

# 月刊「国民同胞」 目次総覧

第501号(平成15年7月)

音楽器指導員奮闘の記―ものを大事にしよ

うとする心……………岡山 英一

『古賀秀男先生遺稿集』を読む―「業隠」の

真髓は何か……………小柳陽太郎

(本紙編輯長宛お手紙、五月二日付)「若き

友へ―嬉しい知らせを二つ―(下)

長内 俊平

さわらび抄(15)……………北浜 道

新刊紹介 痛快なる愛国警世の書 林秀彦

著「悲しいときの勇氣―日本人のための

幸福論」明成社……………坂東 一男

第502号(15・8)

有事関連法成立で国家の安全は大丈夫か―

仏作つて魂入れず……………上村 和男

教育勅語の「排除失効」決議 被占領期な

ればこそ無謀―教育基本法の改正は

『決議』取消し決議から……………山内 健生

『評伝 岡潔』『星の章』『花の章』につい

て……………高瀬 正仁

小林澤應師の生き方に学ぶ―薬師寺の「夏

休み寺子屋」……………竹内 孝彦

第503号(15・9)

第四十八回全国学生青年合宿教室特集号

世界を知らう、日本を知らう、そして自分

を知らう……………折田 豊生

合宿教室のあらまし

参加者感想文(抄)

参加者短歌詠草抄

第504号(15・10)

「天壤無窮」と「国民主権」―「国民主権」

概念からの速やかなる脱却を

大岡 弘

聖徳太子・蘇我馬子共撰の国史とは? (上)

―主として記「古事記」(紀「日本書紀」)

及び「史記」との関係について―

(付・「古事記」をコジキと漢字音で読

む由来についての私見)……………夜久 正雄

平成十五年度 慰霊祭実行さる

台湾に根づいた日本精神―六士先生のこと

山口 秀範

「近隣諸国による干渉から歴史教科書を守

るための署名」に御協力を

お知らせ (学生台湾訪問団)

新刊紹介 稲田健一著「随想 心の忘れも

の」文芸社刊……………山内 健生

第505号(15・11)

日々の仕事を通じて思ふこと……………伊佐 裕

聖徳太子・蘇我馬子共撰の国史とは? (下)

―主として記「古事記」(紀「日本書紀」)

及び「史記」との関係について―

(付・「古事記」をコジキと漢字音で読

む由来についての私見)……………夜久 正雄

通勤車中で親しむ「萬葉集」……………岸本 弘

すずること(一)―日本の国体のころに

ついて……………加納 祐五

新刊紹介 鎌田純一著「即位禮大嘗祭 平

成大禮要話」錦正社刊……………山内 健生

「近隣諸国による干渉から歴史教科書を守

るための署名」に御協力を(再度のお願

ひ)

第506号(15・12)

拉致の悲劇は小学生の心を動かし!

現代社会に取り憑く「世俗主義」といふ病

弊……………濱田 實

すずること(二)―堪忍といふことをめぐ

つて……………加納 祐五

アメリカの友ら(一)……………山口 秀範

さわらび抄(16)……………青山 直幸

書籍紹介 山本勝市著「計画経済の根本問

題―経済計算の可能性に関する吟味―

昭和十四年初版発行 昭和四十六年復刻

版発行……………上井 郁磨

第507号(16・1)

我が国の安全保障はこれで良いのか―自衛

隊のイラク派遣に思ふ……………上村 和男

頭と幽との相即とそのかかはりあり

森田康之助

国文研正会員春季合宿 聖徳太子ゆかりの

橋寺で輪読も 飛鳥の里に、多数の参加

を

年暮る―若尾博之君と山岡健一君(上)―

香川 亮二

台湾派遣学生研修団報告記……………小野 吉立

お知らせとお願ひ

第508号(16・2)

「憲法改正」の筋目は何か―憲法改正論議

に思ふ……………平橋 明人

平成十六年年頭及び最近の発表の御製、御

歌を拝誦して……………青山 直幸

自由主義考―平成十六年元旦「年頭通信」

抄……………向山 正

すずること(三)―国体を体験する―

加納 祐五

新春詠草抄―賀状から―

御札と御報告

第509号(16・3)

最近思ふこと―憲法が蝕む「日本人の心」

……………中澤 栄一

自衛隊のイラク派遣について―易経と孫子

に聞く……………重松 正彦

二月号所載の「御製御歌を拝誦して」につ

いて……………青山 直幸

日夏歌之介「紀元節」の和歌と歌集「文人

畫風」(昭和二十二年八月二十五日刊)

について……………夜久 正雄

さわらび抄(17)……………茅野 輝章

新刊紹介 吉澤義一著「北方領土探検史の

新研究―その水戸藩との関わり―」錦正

社発売……………山内 健生

第510号(16・4)

強まる少数民族への弾圧―対テロ戦争の裏

側で……………絹田 洋一

ハイテクを生み出す産霊(ムスヒ)の力―

日本の企業が守り神を祀る理由―

布瀬 雅義

すずること(四)―異論を二つ―

第四十九回合宿教室のご案内

参加者短歌詠草抄

副島羊吉郎先生歌集「うめもどき」から  
来夏の「第五十回」は伊勢市で開催！  
お知らせ 新事務局長に坂東常務理事 山  
口事務局長は福岡事務所に長に  
付録・同信交流報(3)

芝山巖再訪(上)——三十二年ぶりの台湾訪  
問—— 山内 健生  
加納 祐五

第513号 (16・7)

第516号 (16・10)

さわらび抄(18)……………原川 猛雄  
付録・国民文化講座(第七期第十六回)  
岡崎久彦先生「日露戦争開戦百年」(案  
内)

物作りの現場から思ふこと……………天本 和馬  
自問自答といふこと(上)——最も根源的な  
思考方法とは……………小幡 道男  
歌だより

「等しき恋」——日本民族の色レリ——  
西山 八郎  
すずること(六)——再び満州のこと並びに  
大東亜会議について……………加納 祐五

第511号 (16・5)

第513号 (16・7)

第516号 (16・10)

飛鳥の里に集ふ「五百羅漢」合宿—今夏の  
阿蘇合宿教室への第一歩——占部 賢志  
黒上正一郎先生との出会い……………打越 孝明  
芝山巖再訪(下)——三十二年ぶりの台湾訪  
問—— 山内 健生

新刊「日本への回帰」第三十九集から 内  
外情勢を見る目をどう養うか(抄)  
伊藤哲夫先生  
アメリカの友ら(二)……………山口 秀範  
さわらび抄(21)……………岩越 豊雄  
岡崎久彦先生のお話をお聞きして  
佐野 宜志

「女帝容認」の前に考へたいこと——皇統維  
持のためには先づ宮家存続こそ最優先の  
課題ではないか——明日への選択(日  
本政策研究センター発行)七月号——  
伊藤 哲夫  
さわらび抄(23)……………小幡 左門  
平成十六年 慰霊祭奮行さる  
付録・同信交流報

第512号 (16・6)

第514号 (16・8)

第517号 (16・11)

小泉首相の再訪朝に思ふ——「拉致解決は要  
求事項だ！」の筋を通したか——  
山内 健生  
お施餓鬼の日に……………小川 良一  
すずること(五)——満州事変回顧  
加納 祐五  
葛西順夫先生逝去  
到達点……………葛西 敬之  
付記……………梶村 昇  
さわらび抄(20)……………後藤藤う子  
第四十九回合宿教室へのお誘ひ 心の通い  
合う世界は魅力的だ！ 今夏、阿蘇でお会  
いしましょう……………小幡 雄平

「八月十五日」を前に思ふ——「日も早い」国  
の精神的支柱」の回復を——上村 和男  
小田村先生思想運動について——矢部教授  
との往復書簡を中心に——小柳志乃夫  
自問自答といふこと(下)——最も根源的な  
思考方法とは……………小幡 道男  
アメリカの友ら(三)……………山口 秀範  
さわらび抄(22)……………三林 浩行  
台湾を訪問して……………大橋 広和  
付録・公開講座「新日本学」拓殖大学日本  
文化研究所(案内)

歌だより  
シルクロードの旅を終えて……………穴井 俊輔  
さわらび抄(24)……………大岡 弘  
付録・同信交流報(2)

第515号 (16・9)

第518号 (16・12)

第520号 (17・2)

第四十九回全国大学生青年合宿教室特集号  
混迷の時代に日本人としての生き方を求め  
て……………酒村聰一郎  
参加者感想文(抄)

「天皇は聴く」——タローテルの天皇観——  
小柳志乃夫  
「石之日壳」のこと……………岸本 弘  
すずること(七)——打ち続く大変地獄に思  
つたこと……………加納 祐五  
副島羊吉郎先生追悼の言葉——教への道に捧  
げられた御生涯……………末次 祐司

「言葉の重み」について——その軽重は発す  
る人間の人格による——鈴木 正樹  
さわらび抄(25)……………鎌 信弘  
歌だより

第520号 (17・2)

第519号 (17・1)

第520号 (17・2)

第五十回合宿教室の招聘講師 長谷川三千  
子先生に決定！  
小幡 道男

「現代の思想について」再考(上)  
小幡 道男

「現代の思想について」再考(中)  
小幡 道男

第519号 (17・1)

第520号 (17・2)

新春詠草抄——賀状から——  
付録・同信交流報(4)

「現代の思想について」再考(中)  
小幡 道男

「現代の思想について」再考(下)  
小幡 道男

第518号 (16・12)

第519号 (17・1)

第520号 (17・2)

新春詠草抄——賀状から——  
付録・同信交流報(4)

「現代の思想について」再考(中)  
小幡 道男

「現代の思想について」再考(下)  
小幡 道男

第517号 (16・11)

第518号 (16・12)

第520号 (17・2)

副島羊吉郎先生追悼の言葉——教への道に捧  
げられた御生涯……………末次 祐司

「現代の思想について」再考(中)  
小幡 道男

「現代の思想について」再考(下)  
小幡 道男

第521号 (17・3)

「も一もなく伝統に習へ！」「皇室典範」  
有識者会議への大いなる懸念、憂慮す  
べき「力士」三名の蓋れ」――

山内 健生  
すずること(八)――ゆるがぬ信頼といふこ  
とについて！……………加納 祐五

第六回雲仙合宿教室での講義 小林秀雄  
「現代の思想について」再考(下)

資料・皇室典範改正への提言 皇室典範研  
究会(代表・小堀桂一郎)

さわらび抄(26)……………坂本 芳明  
書籍紹介 副島羊吉郎著『聖徳恋歌』最高  
の人を求めて」発行所東明社

末次 祐司  
第522号 (17・4)

「聴く」といふ事―総合的な人間力とし  
ての国語力)について……………岩越 豊雄

「皇室祭儀」と憲法(二〇条三項(上))―「国  
家」と「宗教」についての一試論―

大岡 弘  
心温まるエピソード 「月の光の色」につ  
いて―皇室の伝統のすばらしさ―

小原 芳久  
書籍紹介(題)「彼らの『死の意味』は戦  
後の我々に懸かっている！」―「戦後  
を生きる者」の務めとは何かを問ふ―

工藤雪枝著『特攻へのリクイエム』(中  
央公論新社) 打越和子著『靖国のこえ  
に耳を澄ませて―戦歿学徒十七人の肖像  
―(明成社)……………山内 健生  
新刊紹介 東中野修道他著『南京事件』証

「写真真」を検証する」発行所草思社

茅野 輝章  
付録・国民文化講座(第八期第十七回)櫻  
井よしこ先生「日本外交の課題」(案内)

付録・同信交流報(5)  
第523号 (17・5)

皇后さまの御親蚕―平成の御代に甦る天平  
の至幸……………上藤千代子

支那雑感―事実を正しく捉へるべく常に務  
めよ！……………平橋 明人

「皇室祭儀」と憲法(二〇条三項(中))―「国  
家」と「宗教」についての一試論―

大岡 弘  
広瀬武夫の手紙を読んで―感動的な「清ら  
かで純なるお人柄」……………穴井 宏明

さわらび抄(27)……………後藤ゆう子  
新刊紹介 太田文雄著『「情報」と「国家  
戦略」芙蓉書房……………上村 和男

第524号 (17・6)

「皇室典範」有識者会議に望むこと―皇位  
継承の歴史と伝統を十分に踏まへよ！―

亀井 孝之  
教職二十年を振り返って……………矢永 誠二  
すずること(九)―重ねて信頼といふこと  
について……………加納 祐五

「皇室祭儀」と憲法(二〇条三項(下))―「国  
家」と「宗教」についての一試論―  
大岡 弘  
「日本への回帰」第四十集について(訂正)  
絹田 洋一  
友への手紙……………真田 博之  
付録・同信交流報(6)

第525号 (17・7)

紫陽花に思ふ―教育再建は親の背中から―  
森田 仁士  
「一言芳談」を読む―つながりといふこと  
……………梶村 昇

地理教師三年目、アフリカを旅して来て  
小林 国平

第九期第十七回国民文化講座「日本外交の  
課題―このまま減る日本」櫻井よし  
こ先生の御講義をお聞きして

イスラエルの旅を終へて(上)―日本人の  
精神と共鳴するもの……………穴井 俊輔

第526号 (17・8)

第五十回「合宿教室」を迎へるに当って―  
日本人としての誇りを胸に各々が全力を  
尽さう……………上村 和男

英雄偉人の生き方を国民教育の基本に―  
「日本海海戦」百周年に思ふ―

山口 秀範  
学問する気構へについて―契沖と中江藤樹  
に学ぶ……………稲津利比古

イスラエルの旅を終へて(下)―日本人の  
精神と共鳴するもの……………穴井 俊輔

さわらび抄(28)……………池松 伸典  
新刊紹介 平泉澄著『山河あり(全)』錦  
正社……………山内 健生

(お知らせ) 国文研五十周年記念の集ひ  
付録・国文研会員「合宿教室」経験者の  
皆様へ―寄稿のお願ひ 編集担当山内  
健生  
第527号 (17・9)

第五十回全国学生青年合宿教室特集号

半世紀を積み重ねて伊勢へ 生きた言葉に  
心を寄せた三泊四日……………山口 秀範

合宿教室のあらまし  
参加者感想文(抄)  
参加者短歌詠草抄

付録・小柳陽太郎他編著『名歌でたどる日  
本の心』草思社刊(刊行案内)

第528号 (17・10)

「昭和の日」の実現を喜ぶ―平成日本に久  
し振りの朗報！……………山内 健生

日露戦争勝利百年 講和成立に賭けた小村  
壽太郎―ポーツマスでの日露講和会議―  
布瀬 雅義

平成十七年 慰霊祭齋行さる  
合宿教室五十年(一)

友人……………柴田 悌輔  
「進めこの道」と、小田村寅二郎先  
生と……………小川 楊司

合宿教室の思ひ出……………末次 祐司  
国文研・合宿教室と私……………野崎 謙

(お知らせ) 国文研五十周年記念の集ひ  
国文研五十周年記念出版 日本人の暮しの  
中にはいつも、歌があった！小柳陽  
太郎他編著『名歌でたどる日本の心』ス  
サノオノミコトから昭和天皇まで―草  
思社

第529号 (17・11)

五十周年記念式典を迎へて―初心を想起し  
決意新たに前進を……………上村 和男  
小田村寅二郎先生「人生観の形成」を等閑  
にする現代の学問(御著『昭和史』に刻む

我らが道統」から

すずること(十)——連載を終るに当って——

加納 祐五

国民文化研究会発足のころ……宝辺 正久

合宿教室五十年(2)

国文研との御縁……桑木 崇秀

体育系の仲間と作った信和会

岸本 弘

国文研の思ひ出……猪股 文彦

さわらび抄(29)……澤部 壽孫

付録・竹本忠雄先生 井尻千男先生 「名

歌でたどる日本の心」への御高評

第530号(17・12)

「五十周年記念の集ひ」開かる！ 理事長

式辞」ともに祖国に生きる喜びを……

平成十七年十一月五日、記念式典を挙行

記念式典 理事長式辞

記念式典での来賓祝辞

小堀桂一 郎東京大学名誉教授

祝賀会での来賓スピーチから

中川昭一 農林水産大臣

山本卓眞 富士通専務会長

中條高徳 アサヒビル 副会長

吉田三栄 光洋マテリアル 会長

長谷川裕一 協はせがわ代表取締役社長

松岡篤志 日本青年協議会代表

記念シンポジウム「皇室と国民」のあらま

し」二千年來、連続と続く「わが国柄」

への認識を「層深め」世界における日本

のあり方」を問ふ！

追悼 広瀬誠先生 広瀬誠先生のこと

岸本 弘

弔辞……岸本 弘

広瀬誠先生のご霊前に

付録・「五十周年記念の集ひ」御参会者芳

名一覽

第531号(18・1)

「新憲法草案(前文)」に見る自民党の混迷

——尋常ではない「保守政党」の頽落——

今林 賢郁

信時潔とその音楽……坂口 秀俊

国語について思ふこと——「音読」と「仮名

遣ひ」について……山本 伸治

追悼広瀬誠先生(承前)「短歌通信」にお寄

せになった広瀬誠先生の御歌

広瀬誠先生のお歌を拝しまつりて

折田 豊生

合宿教室五十年(3)

私にとつての輪読会……原川 猛雄

正大寮での貴重な体験……青砥 誠一

第532号(18・2)

「皇室典範」改定の動きを曼ふ——求められ

る皇室への「信」——稲津利比吉

平成十八年年頭及び最近「発表の御製、御

歌を拝誦して……宝辺矢太郎

「名歌でたどる日本の心」から

「新春詠草抄」賀状から——

合宿教室五十年(4)

合宿教室と私……吉田哲太郎

合宿教室の思ひ出……山口 道生

新刊紹介 『「高昭信会」初期活動記録

——「御製拝誦」と黒上正一郎先生ご逝去

前後の「昭信会日誌」を中心として——

小柳志乃夫

第533号(18・3)

新たな「有識者会議」をスタートさせよ！

——悠久なる皇統保持のために——

磯貝 保博

記憶とまが語る阿波下下の「御歩み」

布瀬 雅義

皇室典範改定問題について思ふ

大岡 弘

資料・皇室典範改定問題に関する提言 皇

室典範研究会(代表・小堀桂一郎)

さわらび抄(30) 青山 直幸

合宿教室五十年(5)

国文研との不可思議な縁……松本 淳

初めての合宿教室……飯島 隆史

付録・国民文化講座(第九期第十八回)竹

本忠雄先生「フランスから見た祖国日本」

(案内)

第534号(18・4)

我々は「国の春」を取り戻してゐるだらう

か——五十四回日の「主催回復の日」を前

に思ふこと——古川 修

皇室典範改定問題 「つつしみ」と「仰ぐ

心」の回復を……小野 吉宣

神話から一貫する「男系継承」の系譜(試

論)——統一統・皇室典範改定問題について思

ふ……大岡 弘

発する言葉は、その人の内面世界を表現す

る——つと「言葉」に繊細でありたい——

合宿教室五十年(6)

合宿教室参加の契機……平権 明人

高校生で参加した頃のこと

稲津利比吉

第535号(18・5)

皇室典範改定問題に思ふ——戦後民主主義の

超克を——……… 篠 信弘

「皇室典範」論議に欠けてゐるもの——捨身の

御皇恩を仰ぐ……… 宝辺矢太郎

お題は「月」——来年の歌会始詠進について

いのちを育む「道徳授業の実践から」…… 岩越 豊雄

皇室典範改定問題 求められる「拙速批判」

から「男系維持」論への転換 皇室典

範研究会の提言を解説する

さわらび抄(31)……… 山内 健生

合宿教室五十年(7)

合宿で学んだこと……… 今村 武人

「合宿教室への勧誘」に関する逸話

を一つ……… 今林 賢郁

第536号(18・6)

荒廃した公教育を救ふものはなにか！ 良男

の中学校卒業で感じたこと—— 工藤千代子

皇后陛下御歌集のc.d.c.o.p.り出版記

念会に於ける竹本忠雄先生の御挨拶(邦

訳) 平成十八年五月十日 駐仏日本大

使公邸にて

小林秀雄「歴史の魂」をめぐって——小田村

寅一郎・夜久正雄両先生と読書会——

山本 博資

「郵政民営化について」ナショナル・エコ

ノミーの最後の砦が崩される日

さわらび抄(32)……… 澤部 壽孫

合宿教室五十年(8)

心に響いた先輩の言葉……… 松藤 力

「如來の恩徳は報すべし」

須田 清文

第537号 (18・7)

皇室典範改定問題を考へる―歴史的評價に耐え得る論議を望む―……定栄 安治  
皇室典範の改正と平成の国民の信仰心  
小川 揚司

第九期(第十八回)国民文化講座 竹本忠雄先生の御講義を拜聴して―「フランスから見た祖国日本」……野村 亮  
元神宮少宮司 幡掛正浩先生を偲ぶ  
上村 和男

第五十一回全同学生青年合宿教室(案内)

第538号 (18・8)  
「自己犠牲の精神」を取り戻さう!―自ら国を守らうとする気概を―……上村 和男  
師弟の和熱―夏目漱石と寺田寅彦の「深き交流」……久保田 真  
「小学校英語」は更なる教育破壊に繋がる!―中教審部会の「英語必修化」提言―  
山内 健生  
教育基本法の改正をめぐる―絹田 洋一  
さわらび抄(33)……平横 明人  
新刊紹介 小野吉宣著(斎藤秀三郎謹訳)「英訳明治天皇御製集」謹解  
山口 秀範

第539号 (18・9)号

第五十一回全同学生青年合宿教室特集号  
「合宿教室」発祥の地、霧島にて開催される……藤新 成信  
合宿教室のあらまし

走り書きの感想文から(抄)  
合宿草抄

第540号 (18・10)

皇孫悠仁親王さまのご誕生を寿ぐ  
須田 清文  
あらためて皇室典範「改正」を考へる  
平横 明人  
宮部鼎威と吉田松陰の友情について  
今村 武人  
平成十八年度 慰霊祭を厳修  
奉祝 皇孫悠仁親王殿下御降誕 国柄に沿った速やかなる皇室典範の改正を!  
山内 健生  
合宿教室五十年(9)  
東京八日会と正大寮……内田 敏彦

第541号 (18・11)

「まつりごと」の伝統を生かした政治を―新政権の発足に際して願ふこと―  
小柳 左門  
五十周年記念出版 『名歌でたどる日本の心』ふたたび―編著者・小柳陽太郎先生の御講演から―……黒岩 真一  
「回想記」を書き終へて―私の物の見方を培ったもの―……稲田 健二  
皇孫 悠仁親王殿下御降誕 奉祝歌 「待ちに待ちし親王様の生れまして」……くもりたるみ空晴れわたるゆく  
徳育なき知育は「知恵ある悪魔」を育てる  
向山 正

第542号 (18・12)

皇后さまのお言葉にふれて思ふこと  
内海 勝彦  
手を振る考―情の波の打ち寄せて―  
宝辺矢太郎  
悠仁親王、賢所皇靈殿神威に謁するの儀  
戸田義雄先生をお偲びして―「太子のご精神に貫かれたご生涯」……梶村 昇  
「遺稿」日本人の感性は衰微したか―捨命の宗教を思ふて―……戸田 義雄  
さわらび抄(34)……疑 信弘  
新刊紹介 稲田健二著『佐世保 小国民の目に映った戦前・戦中・戦後』高木書房  
山内 健生

第543号 (19・1)

安倍政権に期待するもの―戦後思潮からの脱却を―……上村 和男  
夜久正雄先生と「しきしまの道」(一)  
皇神の厳しき国言霊の幸はふ国  
岸本 弘  
「亡国のキリスト」と「昭和のバイブル」―田所廣泰(日本学生協会)理事長が遺された予言的発言から―……名越二荒之助  
「名歌でたどる日本の心」から  
最近の教育問題に思ふ……原川 猛雄  
著作紹介 東中野修道著『南京事件 国民党秘文書から読み解く』草思社刊  
平横 明人

第544号 (19・2)

歌会始と国柄―人権・平等・平和を喧伝する前に―……山口 秀範  
平成十九年頭頌及び最近(発表)の御製、御歌を拜誦して……澤部 壽孫  
「亡国のキリスト」と「昭和のバイブル」

第545号 (19・3)

新春詠草抄―賀状から―  
名越二荒之助  
「言葉の美しさ」を感じさせる教育を  
柴田 暢輔  
平成十九年 御題「月」宮中歌会始「召人」の光栄に浴して……大津留 温  
月に思ふ―国文研五十周年記念出版「名歌でたどる日本の心」から―  
夜久正雄先生と「しきしまの道」(二)  
防人歌、人麿、聖徳太子をむすぶもの  
岸本 弘  
「至誠の人」山根清君を偲ぶ―遺文・遺詠並びに追悼文集を發刊して―  
小柳志乃夫  
卒業を前に思うこと……高橋 佑太

第546号 (19・4)

新保祐司氏を囲む勉強会 「海ゆかば」と「信時際」―パツハと「万葉集」の接木―  
金子 光彦  
中学生の短歌に見る瑞々しい心―「日本の情緒の大海原」を蘇らせるもの―  
北島 照明  
夜久正雄先生と「しきしまの道」(三)  
「甲之のうた」・「麻須美のうた」(その1)……岸本 弘  
福岡事務所二周年報告会に八十三名が集ふ

！……………稲津利比古  
歌だより 自衛隊観艦式……………服部 朋秋  
付録・国民文化講座（第十期第十九回）葛  
西敬之先生「国家百年の計―鉄道事業経  
営、教育、外交―」（案内）

第547号（19・5）

「信貴山」で日本の進路を語り合はう！  
内海 勝彦

近代皇室祭祀の確立と「大祭」の特徴につ  
いて（上）……………大岡 弘  
「親日国」台湾を訪ねて……………公文 敏雄  
夜久正雄先生と「しきしまの道」（四）

「甲之のうた」・「麻須美のうた」（その  
2）……………岸本 弘  
書籍紹介 山川弘至著「国風の守護」錦正  
社刊……………山内 健生

第548号（19・6）

憲法改正「国民投票法」の成立に思ふ 日  
本の国是とは何か ―「五箇条の御誓文」  
の精神に学ばう……………青山 直幸

「昭和の日」宣言 平成十九年四月二十九  
日「昭和の日」記念式典  
近代皇室祭祀の確立と「大祭」の特徴につ  
いて（下）……………大岡 弘  
追悼 元監事 星野貞先生―「吹雪の道を一  
人たどり行く思ひであります」―

弔辞……………長内 俊平  
献詠  
戦時下を苦悶されつつ闘ひぬかれた昭和天  
皇―「小倉庫次侍従日記」を読んで―

新刊紹介 横島有三著「米ソのアジア戦略  
今林 賢郁

と大東亜戦争」明成社刊  
第549号（19・7）  
温家宝首相の国会演説に思ふ―「道なくし  
て道をとるる国の歴史観」―

第550号（19・8）

「相国を守る」とはわれわれの明日を守るこ  
とだ―あらためて「戦後レジームから  
の脱却」を問ふ……………上村 和男

「名越」二荒之助君……………奥富 修一  
夜久正雄先生と「しきしまの道」（五）  
師弟相統の憶念のうちにあるもの―黒上  
正一郎先生と田所廣泰さんの歌―

現代の「ますらを」「もののふ」の調べ  
―向後廣道歌集「御門辺の歌」を読む―  
岸本 弘  
歌集「御門辺の歌」（抄）  
山内 健生

新刊紹介 藤本一孝著「大東亜戦争と現在  
の日本」展転社刊 七屋道雄著「日本は  
侵略国か」笠原書房刊……………小田村四郎  
付録・正会員の皆様へ「名越」二荒之助先  
生を偲ぶ会」のご案内

「相国を守る」とはわれわれの明日を守るこ  
とだ―あらためて「戦後レジームから  
の脱却」を問ふ……………上村 和男

「名越」二荒之助君……………奥富 修一  
夜久正雄先生と「しきしまの道」（六）終捨  
身固国―山背大兄王の死の意味するもの  
をお聴きして……………久米 秀俊

産経新聞・オピニオンブラザ「私の正論」  
入選 もつと「父祖の誇り」を大切に―

新刊紹介 横島有三著「米ソのアジア戦略  
今林 賢郁

第三九〇回テーマ「日本の歌（〇〇選）  
私の評価……………小柳志乃夫  
新刊紹介・その一 太田文雄著「インテリ  
ジェンスと国際情勢分析」芙蓉書房出版  
小田村四郎

新刊紹介・その二

朝永清之著「遂かなる  
絆」文芸社……………澤部 壽孫



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 管楽器指導員奮闘の記

—ものを大事にしようとする心—

岡山英一

この春から区(東京・渋谷区)の指導員として、小学校一校(六年生全員)と中学校一校(部活動)で、管楽器の指導を担当してゐる。最初は楽器の吹き方を教へる以前のこと、随分と気をつかった。

小学校に赴いた初日のこと。児童らは喋りながら教室に入り、ダラダラとケースから楽器を取出し始めた。そして自分の席に向ふまでのごくわずかな間に、何度となく楽器を椅子にぶつけ、中には、楽器を杖代はりにして立上ったり、床に落す者さへゐた。カチン、カチンといふ金属製の音がする度に、私は音のする方を睨む羽目になった。

私の第一声は「授業はもう始つてゐるんだ。早く準備して、席に着きなさい。それから、誰だ、今楽器をぶつけたのは。楽器をぶつけたら落

したりした者は、楽器に謝つてから、その場で腕立て伏せを十回やりなさい」といふ怒鳴り声であつた。私が発した大きな声に、教室が静まりかへり、きよんとした眼が、こちらに注がれた。今までそのやうな注意など受けたことなどないらしく、いきなり怒鳴られたことに対する驚きの色であつた。

私は全員を起立させ、挨拶に代へて「私は君達にラッパの吹き方を教へて来た。しかし、これから訓練だといふのにダラダラしてゐたり、楽器をぶつけて平気な顔をしてゐるやうな者は、どしどし注意する。諸君らは楽器を持って、音を出して、人に演奏を聴かせるのであるから、これからは音楽家なのだ。上手なラッパ吹きになる為ではなく、立派な音楽家になる為、お互ひに真剣に取り

組んで行かう」と呼びかけ、礼をしから授業に入った。

起立や礼を省略するなど、始業と同時に気持ちを整へる訓練が、初等教育においてなほざりにされてゐるとは、以前から聞いてゐた。しながら「ものを大事にしようとする心」が、これほどまで稀薄になつてゐるとは、正直な所、驚かされた。

文部省が提唱してきた「楽しい学校」「わかる授業」、そして「ゆとり教育」の成果だらうか。

楽器に関して言ふならば、来日する音楽家の多くが、自分の楽器を日本の工房で修理、調整をして貰ふのを楽しみにしてゐるといふ。日本の工房に頼むと、故障する以前よりもよくなつて返されて来ると言ふのである。この話を聴いた時に、自分の手柄でもないのに、私の中にふうつと「優越感」が浮び上つてきた。それは子供の頃からの「ものを大事にしなさい」といふ、口を酸っぱく言はれたり言つたりして積み重ねて来た国民の心が私の中にもあつて、それが海外の一流演奏家から評価されたいと思ふ喜びだつたと思ふ。

「ものを大事にしようとする心」は、自分と同じやうに他の人にも大事にしてゐるものがあるのだといふことに気付かせしめ、自分が使ふも

のやうに他の人のものも大事にしようとする心を育む。修理や調整を依頼する人がどれだけその楽器を大事にしてゐるのか、その点に敏感でなくて、どうしてきめ細やかな対応が出来ようか。専門職人としての最高の技術、その大本が我国の国民的素養にあり、そして我々もその歴史に連なり、その血が流れてゐる。この喜びを途切れさせてはなるまい。

ある日、児童の一人が階段で転んで楽器をぶつけてしまったと謝りに来た。たしかにピストンが動かない。一緒に来た友達は、「壊した」「壊した」と囁し立てた。騒ぐ彼らを一喝し、本人に、よく正直に言ひに来た、楽器に対してどんな気持ちがあつておるかと言つて、可哀想なことをしたと答へる。ちゃあ楽器に謝らう、これから楽器を持つ時には二度と楽器に可哀想な思ひをさせないやうにしよう、友達が君と同じ間違ひをしさうになつたら、ちゃんと注意しようと言ふと、その児童は、はい、すみませんでした、と言つて楽器に頭を下げて、幾分か表情を明るくさせて帰つて行つた。口煩いだけの私の拙い指導だが、楽器をぶつけたら落ちたりする者は、今のところ一人もゐなくなつた。

(岡山山商事 数へ三十六歳)

## 『古賀秀男先生遺稿集』を読む

—「葉隠」の真髓は何か—

小柳 陽太郎

本年四月二十九日、古賀秀男大兄の一周忌を迎へたが、その数日後、佐賀の末次祐司兄から、思ひもよらぬ見事な古賀さんの遺稿集が送られてきた。紺藍色の布表紙の美しい装幀、しかも五百頁を越える、ずっしりと手に重い大冊だった。古賀さん御逝去から一年、編集の労を一身にひきうけて、かかる大冊を世に出された末次兄のおもひの深さにはただただ心をうたれるばかりであった。心から感謝申し上げたいと思ふ。

## 古賀さんと「葉隠」

古賀さんの遺稿、その大部分は「葉隠」の研究によって埋められてあるが、古賀さんが葉隠の研究に、生涯をかたむけてとりくまれたのは、昭和四十九年、佐賀県立博物館の館長を退かれたあとだったやうに思ふ。勿論佐賀の地に生を享けて、旧制の佐賀高等学校に入学、その後東京帝国大学在学中を通して緊迫した政治状勢のただ中であつて、私たち後輩を導いてこられた古賀さんが、郷土の生んだ「葉隠」といふ一冊に関心

一里半、金立山（きんたてやま）の山麓、黒土原（くろつちがはら）の庵に居を移して亡き主君の菩提を弔ふ生活に入ったのである。

それから十年、宝永七年、常朝五十二歳の時、田代陣基（たしろのぼね）（三十三歳）が常朝の庵を尋ねてくる。ここに常朝の口述を陣基が筆記するといふ月日が流れて七年、享保元年（一七一六）「葉隠」の聞書全十一巻が完成したのである。

以上のことは一般に知られてゐるところ、当然私もそこまでは知つてはゐたが、この書物に接して新たに心をうたれたのは、隠棲したあとで亡君光茂に対する常朝のはげしい思慕のおもひであつた。光茂の菩提寺高伝寺は隠棲の地、黒土原から三里ほど離れてゐるが、常朝は毎月の光茂の命日、十六日には常に参詣をか、さず、さらに毎年の五月十六日の祥月命日には必ず光茂を弔ふ歌を詠んでをり、現在、その歌集には正徳四年、五十六歳に至るまでの十四首の挽歌が一年も欠かすことなく収められてゐる。しかもその一首一首にこもるおもひは、古賀さんが言ふやうに「深い悲しみに満ちている」。

## 御一回忌

朽ち果てぬ神もうらめし（これほど  
の悲しみにも朽ち果てることもなく生

き水らへてゐるのがうらめしい）うき雲のめぐり来にける五月雨の空

## 御三回忌

夢とだにおもひもわかで（夢うつつのま、に年は逝き）いつしかに三とせふり行く五月雨の空

そして記録されてゐる最後の歌は、次の一首であつた。

五月雨の日をふるま、にいとゞ猶  
むかしを忍ぶ袖ぞ露けき

一読すれば誰もが経験するやうに、あの強烈な印象を与へてやまぬ「葉隠」の思想の裏に、実は今はなき主君を偲ぶかゝる切々たるおもひがあつた。古賀さんがいふやうに、「この内面の温かで細やかな心情、それが豊かに表現された和歌を抜きにしては、常朝の全人間像を軽々には語る事ができない」と思はれてならないのである。

## 山本常朝における「京都」

常朝の和歌、あの葉隠の強烈な「男心」の裏に、どうしてこのやうなしみじみとした和歌の世界がこんなにも深く湛へられたのか。それは古賀さんの葉隠研究の大切なポイント



だと思はれるが、その間の事情について古賀さんは、その後後に「常朝と京都のつながり」があると指摘する。

古賀さんは「葉隠」には、数々の名言や名文が記されている。これらには全体的に詩的律動感がある。厳しさの中にもあたたかさとうるおいがある。簡潔な話の中にも汲めどもつきぬゆかしさと深さを感じる。これらの点が「葉隠」ならではの魅力でもある」と書いてをられるが、そのあとにつづけて、「その魅力の底には、常朝の京都とのつながりの中に得た貴重な体験が秘められていることを見逃してはならない」と指摘されるのである。それはこれまでの葉隠の研究者の殆んどが見逃してきた重大な問題の提起ではあるまいか。では常朝と「京都」とのつながりは何か。

山本常朝が終生を捧げて仕へた第二代藩主鍋島光茂は、全国の諸大名の中でも稀に見る歌道に熱心な殿様だったが、江戸幕府成立より半世紀以上も経過して、元禄の時代を迎へようとしてゐる時、光茂は今の時代で後世に名を残すためには「歌学」を身につける以外にはないと考へ、これまで武家としては、細川幽齋以外にはなかった「古今伝授」(古今集の注説を後世に伝授するもの)をいただいて、一生の思ひ出にしたいといふ

強い念願をいだいてゐた。そのため

光茂の「御書物役」として仕へた常朝はその使者として度々京に上ることとなり、遂に元禄九年(それは光茂の死去の前年であったが)、幽齋と同じく三条西家から念願の「伝授」を受けることになったのである。それまでの常朝の苦心はただならぬものがあつた。そのころ皇室においては靈元上皇の院政時代であつたが、上皇は「しきしまのみち」(和歌の道)の衰へを深く嘆かれ、その興隆のためになみなみならぬ熱意を御示しになつたお方であり、その御努力の甲斐あつて、このしきしまの道を中心としたわが国の伝統的精神文化は一段と光を添へるやうになつた時代であつた。そのやうな空気のただ中にあつた常朝が、この皇室の御学風からどんなに大きな影響を受けたか。古賀さんは、その間の事情を次のやうに述べてゐる。

「常朝が京都で得たものは、単なる歌道に関する部分的相対的な知識だけではなかつた。青年時代からひたすら練り鍛えてきた自らの体験的な思索を、京都とのつながりの中に、絶えず工夫し、より一段と深め、幅を拡げ、さらに弾力性のあるものへと仕上げていったも

のと私は思っている」

佐賀藩といふ特殊な世界の中だけで「葉隠」を理解しようとしてゐる通説に対して、京都とのつながりの中で「葉隠」のもつ重大な文化的意味を求めようとする。それは古賀さん御自身が、戦前の学生時代から「しきしまのみち」の学統の中で一すちに生きてこられた経験あればこそ、そのすぐれた着眼であつたと思はれる。

### 端的只今の一念

遺稿集の中には、いふまでもないことながら「葉隠」の中で古賀さんの心に残つたことばが数多く収められてゐる。ここでは、それらの文章について述べるスペースは許されないので、なかでも古賀さんが愛してやまなかつた一文を紹介しておきたい。それは「端的只今の一念より外はこれなく候」といふ言葉からは、まる一節である。「端的只今」とは、いま自分の心に映し出されてゐる人生の断面、「それより外に私たちがとりくむべき対象はない」といふことだが、その一瞬をいとほしみ、それに全力尽してつきあふより外に道はない。そこから目をそらせて、心を他にうつしてしまへば、すべては空転する、さういふ人生の機微を述べた一

文である。全文は左の通りであつた。

「端的只今の一念より外はこれなく候。一念一念と重ねて一生なり。ここに覚えつき候へば、外に忙しきこともなく、求むることもなし。此所の一念を守りて暮すまでなり。皆人、ここを取失ひ、別に有る様にはかり存じて探促いたし、ここを見つければ候人なきものなり。……この一念に極り候ことを、よくよく合点候へば、事すくなくなる(問題は多岐にわたらず一つに集約されてゆく)ことなり。この一念に忠節備り候なりと。」

「端的只今の一念」とは、今自分の心に映つてゐるもの、一切の是非、善悪の判断を越えて、かくあると直覚する心の中のすがたといふのだから。私たちはその心の命ずるままに一步ふみ出す外に道はない。私たちの生きる道はその一瞬々々をつみ重ねてゆけば足りる。だが私たちはともすればその一瞬をとり逃し、何か真実が他にあるやうに考へて「探促し」(さがしまはり)、徒らに心を別の方に動かしてしまふのだ。これは単に人間の生き方といふだけではない。例へば目の前に咲いてゐる一輪の花、それに心を注げば、汲めどもつきぬ

自然の美しさが見えてくるはずだが、人々はその平凡な花の色を、心をこめて見ようとはしない。それではない、大切なことはその花を見つづけてゆくことであって、その「端的只今の一念」を、一念、一念とつみ重ねてゆくところに、はじめて充実した人生がある。私たちのあるべき生涯、それはこの一念を守って暮す以外にはないのだ。

さらにここで注意すべきは、この一文が「この一念に忠節備はり候なり」といふ言葉で終つてゐることであらう。「葉隠」があれほど説いてやまない「忠節」も、所詮はこの「一念」から離れたものではない。主君に忠節を尽すといふことは、単に人として、武士としてかくあるべきだ

といふ倫理として、道德として説いたものではない。「端的只今の一念」におさへがたいおもひで君を慕ふ、それが大切だといふのである。「葉隠」ではそのいたるところで、「君を思ふ」といふべきところを、例へば、「山の奥よりも土の下よりも生々世々、御家を嘆き奉る心入れ、これ鍋島侍の覚悟の初門、我等が骨髓にて候」といふやうに、主君のおもひを「嘆く」といふ言葉で記してゐるのも、このことと別ではあるまい。鍋島の侍にとつて主君を思ふことは、「端的只今」親を思ふ心さながらに「君を嘆く」ことであつた。

### 躍進する古典のリズム

先にも述べたやうに、この一文は

(本紙編輯長宛お手紙、五月二日付)

「若き友へ——嬉しい知らせを二つ——」(下)

長内俊平

### 打越孝明氏の二論考

いま一つ大変嬉しかったことは、この度、弘前市にある東北女子短期大学の講師として赴任して来られた土井郁磨君(その事自体が小生にとつて何にもましての喜びなのですが)が、小生にお土産として持って来てくれ

たもののなかに「瑞穂会の結成および初期の活動に関する一考察——沼波瓊音、黒上正一郎、そして大倉邦彦——」(編注・「大倉山論集」第四十九輯)と題する財団法人大倉精神文化研究所専任研究員・打越孝明氏(編註・本会会員)の二論考があつたことです。私は息をもたがず読誦させて頂き

古賀さんのとりわけ好む一文であつた。古賀さんは言ふ。

「この文書はさすがに美しい語感や、全文にわたる言葉の律動(しらすべ)に至るまで、練りに練つて仕上げられた名文であり、まさに超一流の人生訓の華だと思つています」

さらに次のやうな古賀さんの感想も見逃すべきではあるまい。

「私は道を散策しながら歩調にあわせて口誦したり、反対に口誦にあわせて歩いたりしていますし、あるいはまた、サイクリングの際にはこの一節「端的只今の一念」、以下の文章を自転車ペダルを踏みながら声をたてて野道をゆつくり廻

ったりしていますが実に爽快です」

古賀さんのこの一文に対する思ひ入れは深いが、それとともに、この一節に見られる「葉隠」への接し方は、古賀さんをして古賀さんたらしめてゐる大切なポイントだと思はれる。古賀さんが、あの大きな身体を自転車に乗せて、緑豊かな佐賀の平野を散歩しながら、この葉隠の名文を声をあげて読んでいられるお姿、私はそのお姿に直接接したことはないが、この一節を読むたびに、そのなつかしい風貌が私の心に焼きついて離れないのである。古賀さんはあの数々の論文を世に残しながらも、究極は古典のリズムを躍動する心そのままに、心深く味あふ人だったのである。(当会副理事長数へ八十一歳)

「平成五年三月廿六日土井兄よりお土産として頂く、感動限りなく三月二十九日夕読了す。なかに「黒上正一郎先生のうたと消息」(小生編)には無き、大倉邦彦先生宛の黒上正一郎先生のお便り二通(編註・大倉精神文化研究所感あり、打越孝明氏のお努力に合掌せしめらる。ただ有難し」と巻尾に認めて巻を閉ぢ、そのうちに打越氏には感謝の便りをと思ひながら徒らに時を移してをりますが、貴

君にもこの喜びを領ちたき思ひ禁じ難く先生のお便りをここに記します。

小生が「黒上正一郎先生のうたと消息」を編輯させて頂いた時は専ら当会の前身である「一高昭信会」並びに「東京高師信和会」を中心に資料を集めてをりましたので、このお便りには今回初めてお目にかかりました。お懐かしいと申し上げるのはまことに慥感でありますがお声をいまに聞く思ひがし、併せて先生

のお志を仰ぐよき枝折りとも思はれますので、打越氏に感謝の思ひを込めつ、お伝へする次第です。喜びを共にして下さらば、こんな嬉しいことはありません。

ちなみに黒上先生がお便りを差し上げた大倉邦彦先生のお人柄や御事業や黒上先生とのご関係については、打越氏のご論考に詳しいのでそれを御覧頂きたいのですが、そのお人柄の一端は、桑原暁一著「続日本精神史鈔」（国文研叢書十一）の末尾に「わが生涯のともし火（黒上正一郎先生の思い出）」と題して副島羊吉郎氏が書かれた一文が載つてをりますが、そのなかに、同氏が黒上先生を訪ねることになったいきさつについて「四国に行くなら徳島に黒上正一郎といふ聖徳太子の偉い研究家がいるから、是非訪ねる様にと紹介状を書いてくださった」の一言に凝縮されてゐる様に思はれます。また小田村寅二郎著「昭和史に刻む我が道統」の二五七頁に当会に寄せられる大倉先生の深い御信頼の逸話が記されてゐます。

### 黒上正一郎先生のお便り二通

（昭和二年）五月五日付

大倉邦彦先生宛への書簡

謹啓

その後、久しく御無沙汰のみいた

し、何とも御申訳もございません。まことに慙愧のごことであります。

御別れ申しましてより早一ヶ月半の月日はたちました。先生には御変りもあらせられませんか、御伺ひ申上げます。

先般は、はからずも拝顔を得ましてまことに有難いことでございました。御感想録を拝誦し、辿らんとする道の先輩として遙かに先生を想望して居りましたが、お目にか、つて真にその思ひを如実に仕りました。先生のみ心は私の心に通はれ、又拙き私の思ふ所もみ心に御おさめ下さつて、此に永く御指導をねがつて共に貴きわざに協力させて頂くことになりましたのは、私の生涯の大いなるよろこびでございます。これまことに私ごとではこれなく、仏天の御はからひであると感銘して居ます。

その節には種々一方ならぬ御厚情に預り、つ、しんで感謝申し上げます。今南国の郷里に在てしづかにそのころを思ひまして、なつかしく存じ上げて居ます。大塚兄の御便によれば慶応養真会の寮も成り、又同兄等によつて慶大精神科学研究会が起されしとの事、一高瑞穂会の基礎次第に固まりつ、あるのと共にそれらと先生と又それに御縁ふかき身と思ふて、愈々まことの道開けんとする曙光を

のぞんで不思議の思ひに打たる、のであります。「正しき願ひは何時かは叶はん」との先生の御言葉を御偲びいたし、力をあたへらる、次第でございます。

私は其後ひきつゞいて聖徳太子の三経疏を中心とし、わが国精神史上の偉人天才の著述の教育学的研究を志し、且いそしんでゐます。自己の拙きを恥づる心は偉人の悲壯なる行化のあとを思ひ、又師友のこゝろを偲ぶことによつて何時も努力に生くべき思ひに転せしめて頂きます。

先般も先生から度々御示し下さいましたやうに、我國の學術及び教育が泰西の主智主義の影響をうけて、生きた宗教的信念、道義的情熱を欠ぐに至つたことは、寒心すべき事実であると思ひます。自然科学ならば暫く置いて、苟くも人文現象を対象とする精神科学に在ては、概念理論は生きたる体験を内容としてはじめて意義を生ずることにならうと存じます。かの倫理学のごときも現日本の学者のものは、殆ど道徳の一面的理論が若しくは道徳律といふごとき抽象原理のみを考慮して、道徳律を生命化するべきところの信念内容の問題とは離れてゐることは、却て智識を求むる者に生ける道徳心を理智化し、機械化する機縁をあたふること

にならうと思ひます。同様に、生きた人生観上の信念にもとづかざる教育理論がいかに多数の教育者の心的行程に暗影をあたへてゐるかを想察する時、わが国民生活をよくするためには、どうしても思想學術の改革からして教育の實際事業に及ぼさねばならぬことを感ぜられます。

此に 明治天皇が

国のため身のほどよくに尽さなむ心のす、む道を学びて

目に見えぬ神のこゝろに通ふこそ人の心のまことなりけれ

等おほせありしを仰ぎまして、人生の学とは、それは「心のす、む道」を学ぶことであり、分析理論に止らずして、それを統一する信念の体得実現に達することであり、それはつひに「目に見えぬ神の心」に通ふところの宗教的体験に極まるべきものであることをしらせていただきます。かくて人生の掬すべき対象を名利愛欲の外形の世界に求めずして目に見えぬ内心を照し給ふ大みこゝろに求め仰ぐ時、そこには御製に、  
くむひとまたえし野中の古井には  
かへりて清き水やわくらん  
いさりする親をたすけてあまの子  
はいとけなきより小舟こぐなり  
山ふかくかくるゝ人をむかへても  
世を治むべき道をとほや

等と仰せありしことに目ざましめられます。汲む人もなき古井には、却て清き水湧かんことを見ぞなはし給ひしことを仰ぎますと、こゝに名もなき民、文字もしらず地位もなきやうな人の心にも、却て智あり名ある人が思ひも及ばざるまことの生命を

持てる者がある事実にめざめねばならぬことを痛感いたします。それ故に、幼きより教育をうくる暇もなく親を助けて舟をこぐごとき人の生活も、その誠のみちといふことに於ては地位ある人々も平等のみちを辿らねばならぬことを知らしめます。如何なる隠れた人に道を問はねばならぬかも知れざる厳肅の人生を拙き身もしらして頂きます。

こゝに、はじめて人をして人たらしむるこゝろ、外形によらずして内心の事実を立て人を開導する平等慈悲の教育精神は現はる、ことを思ふのであります。それを正しく天皇の大み心に仰ぎまして、此に学者も政治家も皆この宗教的信念、教育的精神にめざめて、その事業も研究も全人生的意義を有することができると思ひます。いろ／＼思ひゆきますと限りなく考へさせられます。そして、

先生の御感想録の中の教育學術に対する御考察が常に人生の直接事実を内容としての御言葉であることに、

ありがたく力強く存じますと共に、東西遠くはなれておましてもみ心はこまやまに拙きこゝろに通はるゝのを思ふのでございませぬ。

私は最近、先般共に御伺ひ申上し一高の(本春卒業、大学哲学科に入学)梅木紹男兄(瑞穂会員)が一ヶ年病氣療養されます為、鳴門の海岸へ来られておますので看護のため共同生活をすることになり、当地へ参りました。前には淡路島をひ□へ、夫婦岩の青松に白波が散つて晩春の陽光のもとに朗かな風光であります。太子の三経疏を中心ニ我精神文化の古典の研究と共に没頭しておます。一高瑞穂会もいろ／＼先生のお世話になり、いよ／＼この意義ふかき会が発展の途にあることは、ふかく感謝申上ておます。拙き身乍らも日夜念じ、且祈つておます。梅木兄よりもよろしく申上りました。同兄の健康も次第二よくなり、道のためよろこんでおります。

御多忙の中へ長いおたよりを差上げて失礼仕りましたが、御偲び申上ますまゝ、にか、せて頂きました。はるかに先生の御健康を御祈り申上ます。

別便、当地名産の鳴門の「わかめ」、乍失礼御送り申上りました。土地のものです故、何卒御笑味下さいました

らバ、幸いニ存上ります。

御宅にて御研究の御婦人御二方(御名前を承りませんでした)へもよろしく御つたへ願上ります。今ニ失礼してゐます。又山本氏、学生諸氏にもよろしくねがひ上ります。

略筆御ゆるし下さいませ。 敬白

五月五日

黒上正一郎

大倉先生

侍史

家は「徳島市船場町」ですが、梅木君養生中、大部分表記の処に居ます。

(昭和三年)五月二十五日付

大倉邦彦先生宛の書簡

(長内註・この時大倉先生はご郷里佐賀に帰つてをられました)

その後先生には御つかれも御回復遊ばされ、御西下の由承つて安心いたしました。御郷里にて純朴なる村の子達を御教育の御ことを思ひ、先生のみ姿、村の子らの感激目にもるごとく偲はれまして御なつかしく存じ上ります。何卒この上御身御大切に、適当な御休息をおとり遊ばすやう御ねがひ致します。

瑞穂会のこと、拙き身をかへりみず懸命につとめておます。昨夕は先生のお宅様にて松月会の第一回開

かれ、先生をはるかに偲び上乍らかたりあひました。皆真実な求道的態度をもつてゐられて有意義な会合でした。教育の問題も唯人を教ふる技術の研究や、教育現象の哲学的考察に止つてゐては生ける人心に働きかけることは出来ぬことを共に語つて、

先づわれら自ら人生観と信念を養ひ、そこから教化の使命を内心に自覚するに到る径路を辿るべきことを申し合せました。信念と友情にむすばれて、本當に我国教育のため貴いわざを実現したく念じておます。この次回は、暫く聖徳太子を中心に人生観と教育精神の問題について研究してゆくことを申し合せました。そして各自の心もちや意見をよく交し、又三井氏の御著を中心に御製について、又同著に教育上の意見をもつけ加へて講義してゆく予定をもつくつておきました。先生の御不在を一同残念このことニ存じましたが、御宅にて会し得たことをせめてものよろこびとしてみ心を念じ上りました。

早いもので、東京へ参りました。二十日をすぎました。若葉のいろもこまやかになつて、夏らしい気分のため、よふこころとなりました。郷里のことを思ひますと、いつも胸迫るこゝち致し、不断の緊張を与へられます。梅木君をみまもる母、ひとり

家を守る祖母、そしてこの身の上京してつくすことをゆるされし心、それは苦しきまでにわが心に泌み刻まれてゐます。恩を報ゆることもなく、老ひてこの身ゆえに苦勞をかけることは堪えがたき思ひであります。唯自分の名利のためでなく、国と道のため使命を感じて致してゐることによつて、私の滞京してゐることも許されること、存じます。この苦しい思ひにつけても、私は瑞穂会のこと始めこの道に献身致します。そして、聖王の大みこ、ろの万一にもかなひ奉り、わが国の教化のみちに役立ちたいと念じてゐます。私も、この一念を身を以て貫きたいと思つてゐます。

今の日本に何が最も欠けてゐるか、それはいろいろの方面にあるでせうが、私は私自身の歩むべきみちとして教化、信念にもとづく教化があまりに今の日本に欠けてゐるのを見て、このことを唯一すぢにつくしたいと存じます。今の学校教育をそのまゝ、放任すれば、日本の将来は内的にくづれることのなきを保しません。こゝにめざめ、こゝに尽すに非ざれば、いかに政治経済の設備を完うしても、永久のものにならぬことを痛感いたします。それには人の心の深奥に徹する宗教的信念にめざめ、そこに人の上にたつて説くのではなく、

真に人と共に信念の実現を志す教化が生れねばならぬことを念じます。拙き身をいたみ乍らも 聖王を仰ぎまつり、又 明治天皇の大みうたを拜して、そこにつきざるいのちをあたへられて同信同朋の生の開展をねがひ居ます。このねがひの実現として瑞穂会のことをはじめつくさんことを念じてゐます。

東京にゐましても先生が御不在であると、どうしても淋しくなりました。先生を思ふ時、私はいつもこの世に力をあたへられます。道のためみ国のためわれらを導き、御鞭撻下さる先生、又拙き身を子のごとく御いつくしみ下さる先生、いつも親のごとく思ひまつりまして御慕ひいたします。先生のもとに在る時は、私はすべてを忘れてわが家にかへりしこ、ろでをります。御縁の不思議なること、みな天上の御はからひと感佩してゐます。

火曜夜から瑞穂会主催の下に、一高内で拙き私の講義をはじめました。信男兄と松本兄との御心づくしのかひあつて無名の講師に二十名の来聴者を一年生の諸君から得ました。身心をつくして二時間話つきました。幸一名希有の求道的なそして秀でた青年の方を得ました。今春入学したばかりの田舎出身の学生の方で、将

さわらび抄(15)

聖徳太子  
 片岡山に 飯に飢て  
 してなてる 片岡山に 飯に飢て  
 こやせる その旅人 あはれ 親  
 なしに なれなりけめや さすた  
 けの 君はやなき 飯に飢て こ  
 やせる その旅人 あはれ

『日本書紀』推古天皇条にある聖徳太子の御歌。推古天皇二十一年冬十二月、聖徳太子が片岡の地(奈良県)においでになられたところ、道の辺に飢ゑて体が衰弱しきつてゐる旅人が横たはつてゐた。名を尋ねても答へない。太子は食べ物をお与へになり、着物を脱いで、横たはつてゐるその旅人にかけて「安らかに休んでいらつしやい」と仰せられて、この歌をお詠みになりました。

「しなてる」は「かた」にかかる枕詞。片岡山に飢ゑて横たはつてゐるその旅人よ、「あはれ」であることだ。「あはれ」は、自他が一体となつた時に生れる深い詠嘆です。それは普通はめつたに体験しないことです。ただこの歌を繰り返し読んでみると、この言葉のさういふ意味合ひが少しづつ味ははれてまゐります。そこで歌は一転して、旅人の身の上及びます。あなたはお父さん、お母さんはゐらないのか。

ここで、旅人は若い年代(二十歳代以下)であることが想像されます。「さすたけの」は「君」にかかる枕詞。あなたをみてをられる君主がゐないはずはない。当時、摂政の立場にあられた太子はここで絶句されてゐるのではないかと思はれます。実際の政治はどうなつてゐるのか。その思ひを籠めたかのやうに再び「その旅人 あはれ」と詠嘆が繰り返されます。「その」は具体的で、目の前の飢人に呼びかけられてゐる響きがあります。

この歌を味はつてみると、言葉遣ひが難しくも奇抜でもないところにかへつて、自然とある統一した人物像が心に映し出されてきます。実際にあつたことと思はれてくるのです。太子から心こもる言葉で呼びかけられた旅人はさぞかし心慰められる思ひがしたこととせう。それを思ひつつ、思ひ返されたのは、終戦直後、昭和天皇(巡幸の折のことです。親をなくした子供の頭を陛下がなでながら、「しつかり勉強しなさい」とやさしく声を掛けられたとき、子供が「お父さんがあると聞いた」との感想を抱いたといふお話です。

(株)アルバック 北浜 道

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載で紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

来文科を志す人でもたのもしく存じま  
した。今後、一身をつくしてこの講  
義をつけます。乍失礼講義目次お  
目二かけます。

朝風寮もよほどおちついて勉強で  
きるやうになりました。信男兄が  
種々御心づくし下さつて共に起居し、  
共に学び、信念をまもりあひゆくこ  
とは何よりもうれしく力強く思つて

### 新刊紹介 痛快なる憂国警世の書

林秀彦著「悲しいときの勇氣」

—日本人のための幸福論—

(明成社 千六百円税別)

十五年前、オーストラリアに移住  
した著者は、かつて映画・テレビの  
シナリオライターとして活躍してゐ  
た。「ただいま十一人」「七人の刑事」  
「鳩子の海」等の々シナリオ作者であ  
つたと記すと懐かしく思ひ出される  
読者もあることと思ふ。

遙かオーストラリアの地から思ひ  
を馳せる「祖国日本」、その惨状に居  
たたまれず筆を執つたといった感じ  
の警世憂国の文明論。そのひとつつ  
ひとつの指摘が正鵠を射てゐて、な  
るほどその通りだと共感を覚える一  
方で、あまりに自己喪失的な我が国  
の現状の深刻さにあらためて気づか  
され暗澹たる思ひにもさせられたが、  
その筆運びは滑らかで時に諧謔に富  
んでをり痛快な思ひにもさせてくれ

みます。私の日々の生活を力あらし  
むるものであります。窓前の若葉が  
風にゆらいで、今夕は涼しくありま  
す。共に先生の御噂さ申上乍ら御恩  
び申上げてゐます。

先生には何卒御大切に、そして早く  
御かへり御まち申上ます。そして、我ら  
を御みちびき下さらんことを願上ます  
いろ／＼申上たいことありますが、

る小気味よい著書である。

全六章にわたつて止むにやまれぬ  
著者の「命がけ」の思ひが、繰り返  
し語られ一息に読ませてくれる。「質  
の文明」である日本と「量の文明」  
である欧米の対比も説得力を覚えた  
が、量の文明の欺瞞と殺伐さに目覚  
めなければ我が国の将来は危ふいと現  
地での直接の体験を例示しつつ、日  
本人よ！はやく蒙を開けと強く強く  
訴へてゐる。

第三章「新説・昨日は今日の物語」  
は、あまりにも攻撃的暴力的で狡猾  
な西洋文明の本質に気づかなかつた  
ばかりか、それを手本として自らの  
精神文明を捨て去つて滅びた無警戒  
極まりなきノーテンキな「大和民族」  
のことを巧みな譬喩で説いた悲しい  
物語。はやく西洋物質文明の本質を  
掴まへよ、はやく自らの先人たちの  
「健康なる歴史」の価値に立ち返れと  
の著者の思ひは切ないまでに一途で  
真剣である。

申上つくされませぬ。書物も全部到  
着して滞京の準備全くと、のひまし  
た。お目にかゝる日を楽しんでゐます。  
なつかしき君がふるさとほるかに  
も偲びまつりて文かきつゞく

ひんがしの都のそらに君しのぶわ  
れらのあるを思ひますらむ  
つ、がなく師がかへりますその時  
をまつこの心に筆とりにけり

埼玉大学の長谷川三千子教授との

対談「日本のアート哲学を世界に」  
(第五章)も読み応へがある。「歌とし  
ての日本語、武器としての外国語」  
「西洋のロジック(サイエンス)と日本  
のホエム(アート)等々と我が国が質の  
文明たる所以が語られ、およそ西洋の  
国々では有り得ない「終戦の詔書に  
隠された日本の哲学」が阿吽の呼吸  
で語られてゐて共感を覚えた。

著者は現在、体調を崩されてゐる  
にも拘らず我が国の歪んだ今日の姿を  
憂へられ、「美しい日本」復活の一助  
足らんと帰国。全国各地を駆け巡つ  
て辻説法ならぬ講演演脚をつづけて  
をられるが、本書からも著者の祖国  
日本に寄せる深き愛情を感じとるこ  
とができた。本書はまた自信を失つ  
たかに見える現代日本人に活力を与  
へる「激励の書」でもある。久々に  
生き生きとした「国語」に触れた思  
ひだ。

五月廿五日  
大倉先生  
侍史  
正一郎

以上で「二つの嬉しいこと」の筆  
を閉ぢさせて頂きますが、八月富士  
の裾野の合宿でお会い出来る日を今  
から楽しみに致してをります。(完)

### 第四十八回「合宿教室(御殿場)」

八月七日、十一日

参加申込み締切り迫る

編集後記 黒上正一郎先生のお手紙を  
拝読 昭和初年にして、欧米思想の影響  
を受けた我が国の学問の歪みを指摘されて  
ゐることに、改めて心正される思ひだ。  
「今の学校教育をそのまま、放任すれば、  
日本の将来は内的にくづれることにな  
きを保ちません。こゝにめざめ、こゝ  
に尽すに非ざれば、いかに政治経済の  
設備を完うしても、永久のものになら  
ぬことを痛感いたします。まるで平成  
の今日についての御指摘のやうでもあ  
る。國中の校舎は確かに立派になった。  
しかし、師弟のかかはり、教師間の協  
心協力、友達同士につきあひ、授業へ  
のとりくみ等々はどうなつてゐるのか。  
そもそも世代間の心をつなぐ国民教育  
の実質はどうなつてゐるのか。  
黒上先生(昭和五年逝去)の御痛心  
から七十余年。この間、「生ける人心」  
から遊離して抽象原理を弄する戦前  
の学問の趨勢は鈍ることはなかつた。さ  
らに戦後は占領政策によつて「人類普  
遍の原理」といふ網が新たにかぶせら  
れた。歪みは深まった。「外形によらず  
して内心の事実」に立て人を開導する平  
等慈悲の教育精神」が張る日はいつか  
来月の合宿教室はその第一歩とした  
いものだ。(山内)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

## 有事関連法成立で国家の安全は大丈夫か

—— 仏作って魂入れず ——

本会理事長 上村和男

邦人拉致や工作船の度重なる領海侵犯、そして一昨年十二月の追跡したわが巡視船との銃撃戦等々、北朝鮮をめぐるニュースを目の当りにしたからだらうか、これまでタブー視してきた「国の安全保障」への国民の関心がようやく蘇ってきたやうだ。

先般、国会では、他国からの武力攻撃の際にどう対処するかで議論が交され、その基本的方針をまとめた有事関連三法案が最大野党民主党の賛成を得て成立した(六月六日)。

公的な場で「有事法制」といふ言葉をお口にすることさへ憚られた二十四五年前を思ふと余りの変化に驚かされる。有事法制の不備を語っただけで統幕議長が更迭されたこともあった。これで普通の「国」に少しは近づいたといふべきであらう。

小泉首相が「長年タブー視されてきた国家の安全保障に多くの政党の理解と協力を得ることができたのは画期的なことだ」と語ったのは、決して大袈裟のことではなかった。有事を想定すること自体が危険だなどといふ「空想的平和論」が国会でも幅を利かせてゐたのだから。

では、この度の有事立法で、わが国の安全保障は大丈夫かといふと猶不安を覚えるを得ない。半世紀以上も米国との安全保障体制に安住して、自らの力で自国の安全を確保することを怠ってきたために、その付けがいたるところに出てゐる。ミサイル・ノドンで日本列島を射程に収める北朝鮮が核保有を宣言しても首相はなほ「敵地に対する先制攻撃は憲法上認められない。わ

が国は専守防衛に徹する」などと繰り返し述べてゐる。

この憲法を「平和憲法」などと、今なほ与野党政治家もマスコミも呼んでゐるが、現行憲法こそが、自らの判断を留保することを善しとさせてゐる根源であり、物理的にも精神的にも自らの手足を縛ることに何らの痛痒をも感じなくさせてゐるのである。「われらの生存と安全」を「諸国民の公正と信義」に委ねる(前文)といふ恐るべき自国への不信に憲法は基いてゐるのである。

この度の法整備は、国内の治安立法に毛の生えた程度であつて、自衛隊の活動が現状よりは少々拡充し、指揮命令権が多少は明確になつたとだけが前進であり、相変わらず日米安保条約に依存する基本体質は何ら変りがない。日米対等の防衛協力体制にはほど遠い。

民主党との修正協議では「憲法の基本的人権に関する規定を最大限尊重する」趣旨を条文に追記することで合意したが、平時と異なる非常事態への覚悟といふ点で問題なしとしない。わが国の有事法制問題は、「憲法の不備を補完するための法整備」といふ特異な矛盾した作業であつた。いよいよもって「憲法の改正」を現実的に考へるべき秋が来てゐる。

国会論議の中で、「一番肝心なことが触れられなかつた」。一朝有事の際の国家への国民の忠誠義務である。

今回の有事立法審議は、国を思ふ国民の心と意識が有事の際には不可欠であることを広く訴へるチャンスだつた。実は政治家のリーダーとしての資質が問はれたのであるが、国民の義務を明確に語る者はあなかつた。「仏作って魂入れず」の有事法制であつたと言はざるを得ない。

かつて海音寺潮五郎氏は次のやうに語つた(「司馬遼太郎対話選集2」)。

「人間がある国に生まれるということはどうすることもできない運命であり、その運命故にその国を愛し立派にすることに努力しなければならぬのです。このことが今の日本人にはおとな達すらしっかりと認識してないと思うのです」三十年も前の発言であるが、現状についての批判としても十分に通用する。ルソーですら「社会契約論」の中で、国家は「共同防衛隊」に他ならないとして「市民は、主権者が求めれば、彼が国家になし得る限りの奉仕を直ちにする義務がある」「すべての人は必要とあれば祖国のために戦わなければならない」と説いてゐる。今こそ国防についての指導者層の覚悟を問ひ糾すべきである。

## 教育勅語の「排除失効」決議

## 被占領期なればこそその無謀

—教育基本法の改正は「決議」取消しの決議から—

## 「自主的に」ときつく言はれた

二十日くらい前からG・Sに呼ばれまして教育勅語につきましてこの際効力がないということ、明らかにせよということ、一体ならばボツダム宣言によってオーダーを出す

予定であるが、それよりも国会で、自主的にした方がよくはないかというお話がきつきました。そこでそれに対して約二週間、参議院の文教委員長と折衝いたしました、やはりこの際意思表示をする必要があるということ、文教委員会では決定したわけであり、どういふ方法をとるかという院議で決議案を上程したらよろしからうということになって、後ほど案文を差上げますが、適當の機会に上程を願っています、できれば参議院と同一の日に上程したいという点を御了解願いたいと思います。

右は昭和二十三年六月十五日の衆議院議院運営委員会での松本淳造文教委員長の発言の冒頭である。教育

## 山内健生

勅語失効の意志表示をどのやうな手順で行ふかで議運に出席したわけである。この四日後の六月十九日、衆参両院本会議は決議を可決してゐる。即ち「教育勅語等排除に関する決議」(衆)、「教育勅語等の失効確認に関する決議」(参)である。

国会決議の隠れたる主役がGHQ(連合国軍総司令部)であることは、「憲法改正」がさうであったやうに、明白なことであつた。松本発言もそれを裏づけてゐる。右の引用文中のG・SとはGHQ民政局(Government Section)のことに相違あるまい。その局長ホイットニー准将が「憲法改正」(マッカーサーGHQ最高司令官の後日談によれば「日本人の胸許に銃剣をつきつけて受話させた憲法」)のために、硬軟両様の策を弄したことは周知のことである。

「日本人が自主的にした方がよくはないか」と「きつく」言はれたと文教委員長の説明に対して、議事録の写しを読む限り、二十名の委員のうち二名が発言してゐるが、GHQの「自主的に」といふオーダー

「訓令」に反撥を示した者はゐなかつた。石田一松委員が「勅語が憲法に反するといふがそれは最高裁判所で判断することで議会で決定すべきものではない。取扱ひをさういふふう

に持つていつてもらひたい」旨を発言してゐるのだが、やや批判的かと思はれるが決議自体には異議を差しはさんではゐない。もう一人の発言者である椎熊三郎委員は「最終的に決定するのは最高裁であらうが、議会で憲法に背反してゐると表明するのは差支へない」旨を述べ、そして最後に浅沼稻次郎議運委員長が「取扱ひについては各党共同提案にしても

らひたいといふ意向がありますが、その点当委員会では了承することに異議はありませんか。(「異議なし」の声あり)ではさやうに決定いたします」旨の発言をして散会してゐる。

松本文教委員長の議運での発言の中には次のやうな一節もある。「各学校から」教育勅語の謄本を回収せよ同時に国際的に非常に重大な問題であるから、むしろ国内的

というよりも対外的に宣明せよ、こゝういふやうな意思表示であります」かうした議事録を目にしては、主権喪失期の国会議員の無力感を想像してゐるばかりである。

既に昭和二十一年三月、文部省は

国民学校等の施行規則を改め「修身が教育勅語に基いて行はれる部分」を無効とする旨の省令を発してゐた。また同年十月の省令では「式日の行事中、教育勅語奉読の規定」を削除してゐる。しかし、前年の昭和二十

## 仮死状態のわが国家

年九月十日頃から文部省とGHQの直接の折衝が始つたとみられる(岩波講座「日本歴史23」)から、ここに占領軍の影のあることは否めない。かうした省令改正でも不十分だといふのがGHQの立場だつた。

被占領下の議員心理とは一体、どのやうなものなのだらうか。絶大な軍事力政治力を背景に勝者として乗り込んできたGHQを前にしては、「日本ガ再ビ米國ノ脅威ト(略)ナラザルコトヲ確實ニスルコト」(初期の対日政策)を狙つた占領政策にどう添ふかの議論しかできない。既に「帝国憲法の改正」も承認してゐた。昭和二十一年十月六日、憲法改正案を可決した貴族院の議場は一瞬沈黙がよぎつて声なく暫くして嗚咽の大波に襲はれたといふ。昭和二十年九月以降、幾十度となく、議員たちは受け容れることしかできない己れの無力に脱力感を覚えてゐたのではなかつただらうか(それは国会・官公庁・裁



判所、出版報道界などGHQと折衝した官民に共通した思ひだったに違ひない。いままた教育勅語の無効表明を国会として「自主的にした方がよくはないか」ときつ、言はれても、「それはをかしい」と正面から言へない。言はうと思つたにしても忽ち対等に渡り合ふことのできない現実の無力が迫ってくる。言ふ氣力が湧いて来なければ、従つてGHQへの反論は形にならない。

占領軍を解放軍と呼んで歓迎した日本共産党とそのシンパもゐたから事は単純ではなかつた。さういへば先に記した議運の席に委員以外の出席者として「議員 徳田球一君」の名がある。昭和二十年十月に出獄した共産党書記長がGHQの威光を背に無言の睨みをきかせてゐたといふことか(さらに共産党と言へば、既に大

正年間から共産主義思想に劣等感を覚える「良心的」な所謂インテリや、排外的欧米思想崇拜の、かつ親社会主義思想の持ち主たる庶民蔑視の「祖国喪失」病の学者・知識人分子が少なからずゐたのである。小田村寅二郎先生の「昭和史に刻む我が道統」には、昭和十年代の東京帝国大学法学部の歪んだ学風が具体的に記されてゐる。

被占領期は主権喪失期であると言葉の上ではわかつてはゐても、議事

録の前にするとあらためて国家の仮死状態の実態実相が具体的に臉に浮かんでくる。占領政策に合はせるしか術のなかつた国会議員にとつて、GHQのやり方に歩調を揃へることは、公職追放といふ無言の鞭が用意されてゐた中では、また自らの議席を保持する途でもあつたのだ。

国家主権が損はれた被占領期は単に政治的無力に苛まれたばかりでなく、それよりも何よりも計り知れない道徳的頹廃を招来したのである。「非常時では仕方がない、止むを得ない」と初めのうちは自問自答して自らを納得させてゐたにしても、それが繰り返されるうちに、その苦渋の選択だつたはずのものを前提にものを考へるやうになるからである。

### 正視するに耐へない決議文

「民主平和国家として、世界史的建設途上にあるわが国の現実は、その精神内容において、未だ決定的な民主化を確認するを得ないのは遺憾である。これが徹底に最も重要なことは教育基本法に則り、教育の革新と振興とをはかることにある」(衆議院決議の書出し)

「われらは、さきに日本国憲法の人類普遍の原理に則り、教育基本法を制定して、わが国家及びわが

民族を中心とする教育の誤りを徹底的に払拭し、真理と平和とを希求する人間を育成する民主主義的教育理念をおごそかに宣明した」(参議院決議の書出し)

ほとんど正視するに耐へない「迎合的」な文面である。憲法前文がさうであるやうに、戦勝国への詫び証文だと思へばわからなくもない。議会としては既に憲法もそれに基づく教育基本法も認めてゐるのだから、その建て前でものを言ふものには反対できない。かうしたことを重ねて行くうちに、どこまでが本来の自分のもので、どこからがお仕着せのものであるかがわからなくなる。

占領政策を受入れ肯定せんとして、自らの歩みを非民主的・非平和的・自己中心的で真理に反して「誤り」であつたと、その時は仮に指弾せざるを得なかつたとしても、遂にはそのやうに思ひ込む。その記録が独り歩きして後世の人間の頭をしぼるのだ。

### まつ失効決議の取消しを

現在、教育基本法(昭和二十二年三月三十一日公布)の改正が現実的な課題となつてきてゐる。それならば憲法と教育基本法を抛り所にしてなされた「教育勅語の排除失効決議」の適否も併せて検討されなければなら

ないのは理の必然である。しかしながら、その声は杳として出て来ない。どうしたことなのだらうか。

国会の不様な姿を直視することが議員としてはこわいのか。さもなければ、これまで決議を前提として言動を繰り返してきた自己を否定することになるからだらうか。衆議院では各派共同提案で決議案を提出してゐるのだから、一部党派名は変つたとしても自民党から共産党まで当事者である。ましていま教育基本法の改正に一番熱心なはずの自民党から、なぜ決議修正の声が出てこないのか。

そもそも教育勅語の失効を決議するとはどういふことなのか。それは例へば吉田松陰の「士規七則」の失効を国会で決めるやうなものでナンセンスなことなのだ。教育勅語は他の詔勅や勅書と違って大臣の副署を伴はない本来的に、非政治的な「陛下の御著作」であつて、政治的場下の「効力がない」などとするとに馴染まないものである。御製のこれとこれは失効したなどとしたらをかきなことになる。しかしながら、GHQの「オーダー」で、あつてはならない政治的扱ひをしてしまつたのである。教育勅語そのものについてはこれまで多くの注釈書や研究書があるが、近くは小柳陽太郎先生が「日本への

「回帰」第三十四集および本紙平成十三年一月号でお述べになってゐるやうに、明治十年代に顕著になつた米國留学組主導の欧米偏重教育の弊害が地方の教員にまで波及して人民を動揺させてゐることを憂へた地方長官（知事）による公議の建言によるものであった。かねて教育の有り様を氣遣はれてゐた明治天皇の意を体した元田永孚・井上毅らが「宗教・哲学に偏せず政治的興味を帯びず、さらに洋学漢学に片寄らず」といふこととで周到なる用意のもと叡智を傾けたものであった。その本旨は「先人の生き方」を仰ぎ、それに学びつて人格形成をはかるといふもので、古今東西のいづれの国にも普遍的に見られる教育精神が記されてゐる（以前、西ドイツのアテナウアー首相が執務室に独訳教育勅語を掲げてゐたといふのも宜なるかなである）。

教育勅語を失つた戦後の教育は「先人の生き方」に学ぶといふ教育の原点を忘れたまま教育基本法の掲げる「個人の尊厳」「個人の価値」重視に走つた。そのため世界の教育史から見れば、「先人の生き方」との相違を強調し言ひ募つて歴史的連続性を自ら否定するといふ稀有な独善に陥つてしまつたのである。

教育基本法の見直しの前に国会がなすべきはまづ教育勅語に関する過去の決議を取り消すことである。さうすることで、初めてわが国の精神的弱体化を狙つた被占領下の「戦後教育改革」から脱する第一歩を記すことになる。同時にそれは「帝国憲法の改正」といふことで成立してゐる現憲法を帝国憲法との連続性といふ視点から捉へ直すことにもなるはずだ。即ち、昭和二十七年四月二十八日の講和条約発効による主権回復までの間になされた諸々の「戦後改革」の総決算が必要なのである。

そのにしても失効決議には前に抄出したところだけを見ても「毒を含んだ言葉」が何と多いことか。「民主平和国家」「人類普遍の原理」「真理と平和の希求」等々。これらがなぜ毒を含んでゐるかといふと、憲法と教育基本法を肯定する余り、それ以前を価値なしと全否定するための美辭麗句だからである。即ちこれらを取る教育は行ひ難い。これらの美辭麗句は過去との繋がりやを断ち切る「戦後教育改革」の根になつてゐる。

G H Qの要請で昭和二十一年三月來日した米國教育使節団の報告書（四月七日発表）には、既に次のやうな毒ある言葉が盛られてゐた。

「我々の最大の希望は子どもにある。事実、彼らは将来という重荷を担つてゐるのであるから、重過去の遺産に押しつぶされてはならない」（序論）

巧妙な言ひ草だ。しかし、将来を担ふためにも過去の重い遺産をしっかりと若者は受け止めなければならぬのである。教育の眼目はここ以外にはあり得ない。

この報告書は例へば「国語の改革」の項では次のやうに記してゐる。

「国字の問題は教育実施上のあらゆる変革にとつて基本的なものである。国語の形式のいかなる変更も、国民の中から湧き出てこなければならぬものであるが、かような変更に対する刺戟の方は、いかなる方面から与えられても差しかえない。（略）将来の日本の青年子弟の発展のためにも、国語改革の重大なる価値を認める人々に對して、激励を与えて差しつかえないのである」

そして「学校および一般社会ならびに国民生活にローマ字を採用するための計画を立てること」「口語体の形式をより民主的にするための方策の研究」云々などとしてゐる。

「現代かなづかい」の登場は報告書から七ヶ月後だつた（昭和二十一年十一月内閣告示）。当初、「現代かなづかい」は世代間で国語表記の断絶をもたらししたが、五十余年の今日に至つては「国語の伝統」（歴史的かな遣ひ）そのものを危機的狀況に陥れてゐる。「国語の改革」といへば聞えはいいが、伝統の破壊の別名だつたのである。

さらに報告書は教育勅語に関して「初等及び中等段階の教育行政」の項で「学校における勅語の朗読・御真影の奉拝等の式を挙げることは望ましくない」としてゐる。

過去との繋がりを絶つことで歴史的国家日本の弱体化を目論んだG H Qの施策は多岐にわたつたが、G H Qはこの「報告書の趣旨を全面的に承認し、今後の日本の教育改革の路線をここにおく意向を表明した」（文部省編『学制百年史』昭和四十七年刊）のだった。そして二年後、教育勅語の排除失効の意思表示を国会にオーダーすることになるのである。

失効決議が教育基本法の公布から一年三ヶ月後であることから、両者は当初共存関係にあつたかの如き論があるが、G H Q側の姿勢は初めから一貫してゐる。従つて、文部省による排除措置だけでは不十分と、G H Qは判断したのである。

平成十五年六月十五日記

（拓殖大学日本文化研究所客員教授）

## 『評伝岡潔』『星の章』『花の章』について

高瀬正仁

## つひに形となった評伝の上梓

数学者の岡潔先生の評伝の執筆を決定してフィールドワークを開始したのは平成八年の年初であるから、本年はもう足掛け八年目を迎へることになる。岡先生にゆかりの地は全国に散在し、人生の諸場面で多少とも接触のあった人々も非常に多く、探索すべき文献もまたおびただしい。ほくは調査計画をたて、評伝の構想を思案しながら土地と人を訪ね続けたが、同時に出版に伴ふ実務的な話し合ひも詰めていかなければならなかった。後述するやうに評伝の構想それ自体に内在する難問もあり、刊行が危ぶまれる事態にもいくども襲はれたが、本年春先あたりからやうやく状況が明るさを見せてきて、海鳴社より二冊の姉妹本の評伝が刊

## 『評伝岡潔』『星の章』



「日本人の数学」の誕生  
——岡潔先生の生涯と業績——  
四六版・544頁  
海鳴社刊・価4000円

高瀬正仁 著

行される見通しになった。

土井晚翠の詩「星と花」に範を求め、『評伝岡潔』の一冊目の書名は「星の章」、二冊目は「花の章」とした。五月いっぱい丸々使って「星の章」のために長い「あとがき」を書き、六月までかかって初校、再校と校正を重ね、七月の声を聞いて書店に並んだ。口絵に使ったのは、日本画家の大山忠作が描いた「岡潔先生像」である。「花の章」はまだ原稿がそろはないが、年末をめどに完成させる考へである。本会事務局長の山口秀範さんをはじめ、この間の諸事情を聞いてもらひ、相談にのっていただいた国文研の方々には、一貫して有形無形の励ましをいただいた。この場を借りて今日までの経緯の概略を報告し、謝意に代へたいと思ふ。

## もっとも神秘的な「人生」の一時期

岡先生が日本の近代を代表する数学者であることは論をまたないが、生涯と学問と思想が親密に結ばれて分かちがたい点もまた格別であり、自然諸科学の領域では稀有の事例をもたらしである(他の例としては実験

物理の寺田寅彦と中谷吉郎の師弟がある程度であらう)。岡先生の数学研究と思想の姿を理解するには、その生涯の観察が不可欠であり、偉大な学問上の成果がほくらの眼前に開かれてくるのは、何かしら真に「人生」の名に値するめざましい諸場面においてなのである。ところがそのやうな人生の結節点は年譜上の空白の時期とおおよそ合致して、岡先生の生涯に曖昧模糊とした印象を与へる原因になってゐる。フィールドワークの当初より絶えずほくの念頭を離れなかつたのはこの問題であつた。なぜならこの謎めいた二、三の空白期を埋めることができなければ、人生の根幹を綴るべき評伝は決して成立しないからである。

一番のかねめと思はれる事例を挙げると、岡先生は洋行後、広島文理科大学に勤務したものの(昭和七年赴任)数年を経ずに休職し、帰郷してしまひ、それから十年あまりにわたるひとり数学研究に打ち込む日々を送つた。生涯を顧みてほくらの目にもっとも神秘的に映じる一時期である。帰郷したのは昭和十三年六月のことである。郷里は紀州和歌山の山村「紀見村」(現在は橋本町)である。後年、岡先生は国文研の夏の合宿教室に二度にわたつて出講し、「日本的情緒につ

いて」(第十回、昭和四十年)と「欧米は間違つてゐる」(第十四回、昭和四十四年)と題する講義を行ったが、二回とも、紀見村時代に人知れず生ひ立つて成熟した感銘の深い思索の異実が語られたのである。真に岡先生の人生の「星の時代」であり、この「紀見村の日々」を描かなければ岡先生の生涯を書いたことにはならないと思ふ。

そこで問題となるのは帰郷の理由だが、数学研究に専念するためとも病氣のためともいひ、初めは風説に惑はされて判断が定まらなかつたものの、曲折の末に判明したのはいくぶん込み入つた経緯であつた。背景には丸二年に及ぶあれこれの出来事が控へてゐたのである。

## 病院でひとり研究の喜びに……

帰郷の年のちやうど二年前のことになるが、昭和十一年六月二十三日の深夜、広島市内を流れる太田川の流れの二股川の土手で、帰宅途中の二人の夜間中学生が突然「怪漢」に襲はれて物品を奪はれたりなぐりつけられたりする事件が起り、新聞沙汰になった。この「怪漢」(新聞に出た言葉)といふのが実は岡先生のことである。この夜、岡先生は精神が昂揚して興奮状態に陥り、だれの目にも不

可解としか見えない奇妙な行動に出たのである。奥さんのみちさんや学校の同僚たちなど、みな周章狼狽するばかりでなすところを知らないといふありさまであった。講義はできず、さうかといつて家にもゐられないため、やむなく(脳病院での)入院生活を余儀なくされたのであるから、「病氣」といふうわさ話にはあながち根拠がないわけではない。ただし変だったのは事件の当日だけで、入院中は将棋を指したり本を読んだりして平穩な毎日が経過した。

入院したとはいふものの何も治療は施されず、病名もなく、勉強のしすぎが原因だらうといふ程度の判断がなされたにすぎないし、本当は別段、病氣ではなかったであらうとほくは思ふ。後年の岡先生自身の回想では、入院中は数学研究の連作「多変数解析関数について」の第二報告の骨格を(紙も鉛筆もないから頭の中で)書き上げたといふことであるから、岡先生は周囲の困惑をよそに病院をさながら研究所であるかのやうに思ひなし、ひとり研究の完成の喜びを楽しんでゐたわけである。この論文が実際に執筆されたのはこの年の秋十一月のことであり、しかもそのとき岡先生は、原因不明の病氣で体調をくづして伊豆の伊東温泉で療

養生生活に入った中谷宇吉郎に招かれて、伊東温泉に逗留中であつた。宇吉郎はこの世ではまれな厚い友情で岡先生を包み、岡先生の学問を支援したのである。この「友情」の実体の解明もまた岡先生の評伝の大きなテーマであつた。

翌昭和十二年にも数学研究で大きな進展があり、第三報告ができあがつた。それからまた年が明けて帰郷の年(昭和十三年)になると、新年早々、二年前の広島事件を思はせる事件が新たに起つた。岡先生は「文献を調べるため京都に行く」といふ言葉を残して広島を発つたものの、実際には東京に出奔してしまひ、一時は行方不明になつたのである。今度も電報や速達が飛び交ふといふたいへんな騒ぎになり、取り巻きの人々の昏迷の度合ひは深まるばかりであつた。やや複雑な途中経過を省いてひとまず結末だけを述べると、岡先生は妹の泰子さん御夫妻が住んでゐた静岡市の静岡脳病院で長い入院生活を送つた後に、紀州の郷里から迎へに出て来た父に連れられて帰郷したのである。退院の間際に大学の休職が決まつたが、そのとき岡先生は書式にしたがつて「休職同意書」を書いた。ほくはこの直筆の休職同意書を東京の国立公文書館で発見し

た。公文書館には静岡脳病院の院長の診断書も保管されてゐたが、そこには「脳神経衰弱症」と記載されてゐるばかりである。これでは正式の病名とは言へないやうに思ふが、診断書は休職の手続きを進めるのに必要だつたから、便宜上の処置をとつたのであらう。

岡先生本人は静岡での入院中も数学上の思索を続けてゐたやうで、実際にこの入院生活の中から、第四番目と第五番目に数へられる二つの研究報告が生れた。永遠に数学史に記録されるであらう偉大な発見が、かうして人知れず芽生えたのである。これが「人生」でなくてなんであらう。

### 先生の天才を覆ひ隠す圧力

このやうな一連の出来事的情景描写をありのままに重ねていけば評伝はおのづから成る道理であり、岡先生のはそのままの姿ですでに、人の心を打つ力が備つてゐるのである。広島島の事件や入院や休職(二年後に退官の経緯など、曖昧模糊としたうわさ話は今もときをり流れることがあるが、岡先生の御遺族も含め、本当のところをありのままに知る人はもう

調査を重ね、明らかにした事柄のあるこれをもつと語り続けてきた。反応はまちまちで、ほくの意を諒として親切に励ましてくれる多くの方々とは別に、岡先生のプライバシーに触れる記述は数学上の業績とは無関係だから隠すべきだとして、「(本当のことは)書くべきではない」「りっぱなところだけを書けばよい」といふ意見を寄せる人もまた少なくなかつた。これらは一見、常識的ではあるが、しかし岡先生の天才を覆ひ隠さうとする野蠻な圧力である。これを跳ね返すのが、評伝執筆の場においてつねにほくに課され続けた最大の困難であつた。

岡先生の数学には日本の草花の匂ひがする。西洋の近代が生んだ数学といふ不思議な学問を学んだ岡先生は、その数学を日本の土に移し、日本の肥料を施して日本の近代数学を生成することに成功した。日本の近代数学史において、江戸期の和算における関孝和と同じ位置を占める大数学者である。このたびの評伝がよい機縁となり、若い世代の関心を誘ひ、岡先生の人生と学問が日本の文化史上に定着していくための一助となるやう、心から願つてゐる。

## 小林澤應師の生き方に学ぶ

— 薬師寺の「夏休み寺子屋」 —

竹内 孝彦

はじめに

心のありかたが問はれてゐる昨今である。教師自身、人格未熟であるため、明るくすがすがしい心持ちで児童と接することができてゐるかといふと、大いに反省すべき点がある。また、自分に自信が持てず、不安定な心境で過ごしてゐる子どもも少なくない。

薬師寺では、夏休み寺子屋を開校し、小中学生に、お寺での生活を通して、日本の文化伝統に親しみ、自己を見つめ直す経験を積ませてゐる。このたび、勤務校の剣玉(拳玉)の講師である小林常安様との御縁をいただいた。小林様は、注文服の店を経営されるかたはら御長男を薬師寺の僧侶として育まれてきた。この御長男が小林澤應師である。日々行を積まれ、青少年の心の耕しに努めてをられる澤應師に学び、教育実践に生かしていきたいと思つた。

## 「円から縁を」悟る

薬師寺の寺子屋では、小中学生に向けて、澤應師の御法話がなされた。

その法話の最後に次の体験が語られた。

その一つは、澤應師が、修学旅行生に向けて法話をされた折のことである。法話を聞いた生徒は合掌して、帰つてゆく。その姿をみて、無上の思ひにひたつてゐると、そこにたくさんのごみが落ちてゐるのが目に入った。「ああ、一生懸命お話をしても、ごみを落して帰られるやうでは私の修行が足りないのだ」と反省しながら、ごみを拾つてゐた。そこに、一人の男子生徒が残つてゐて、師と目が合った。

すると、その生徒は師に向つて五円玉を投げ、合掌した。師は、これは、失礼なことだと思ひ、「悪いけれど、お賽銭箱に納めてください」と話した。生徒は、五円玉を手渡されると、なにやら怪訝さうな様子で、走つていったさうである。

後日、師がお風呂に入られてゐるときに、ふと、「あの生徒は、私との縁に感謝して五円玉を供養してくれたのだ」といふことがわかつたさうである。五円玉を投げつけられたときに、「ありがたう。私からご本尊

にお供へしておきませう」となげ言へなかつたのか、心の狭さが恥じられたと語られた。さらに、修学旅行生に心の種まきをしてゐるつもりが逆に教へを受け、自らが「円」にとらはれてゐる未熟さに気づいて、「円」つたと語られた。

## 「目には見えないものが観える」

もう一つ、師の修行中のお話である。寒中の二ヶ月間、朝の二時、素裸となり、頭から冷たい水をかぶる。冷たいといふよりも、痛い感覚といふ。お薬師さまを拝み、体を清め、心を清める。三時には、お堂の中へ入り、一人で籠る。仏様と師とが一体となるときである。何時間もお経を唱へる。そこでは、「空っぽになりなさい」といふ師匠の教へだが、なかなかさうはなれない。

とにかく、足が痛い。寒い。ひもじい。せつない。むなししい。誰がといふと、自分である。自我である。精神状態がぎりぎりになると、両親のことを思ひ出す。東の若草山の、さらに向ふにふるさつがある。その東に向ふと、両親の顔と観音様が重なるやうに思はれてくる。「たつた一言でも励ましの言葉を下されば……」と思ふ。

すると、ご両親が何の予告もなしに、訪ねて来られ、会ふことができたといふ。お母様が「おみやげ」と言はれて、手を差し出された。手のひらには、絆創膏がつつてゐた。足は、あかぎれだらけで、足袋がはけないほど痛んでゐる。そのときは、さすがの師も、男泣きに泣かれたさうである。お母様には、目には見えないものが観える。心の眼で観ることができるといふ。耳には聞えない声が聴える。観音様のやうな心がおありなのである。

そのとき、師は、「生きてゐるのではなく、生かされてゐるのだなあ。ああ、ありがたい」と感謝のこころに満たされたといふ。ただの絆創膏に見えるのは、まさに一色のこころである。それが、母親の慈悲なんだ、生かされてゐるんだ、ありがたいんだ、おかげさまなんだ、と感じるのが「空」のこころである。

師は、「おかげさま」のこころを大切にしたいと、寺子屋に集ふ青少年に語られた。日常生活の繰り返しのなかで、また、思ひがけない出来事が起る中で、愚痴をこぼしたり、不平不満を訴へたりといふことが往々にしてある。癪にさはるやうなことでも、それを縁である、あり

がたいと思へるのは、普段から修養を積まれてゐる師にしてできる業であらう。

師と起居をともし得たのは、わずかな時間であるが、年中無休に近い暮らしで、分刻みにお務めをなされてゐた。しかし、お姿にまなざしに、やすらぎとみづみづしさをたたへられてゐるのは、「おかげさま」のころを身をもつて示されてゐるからだ、実感した。

### ひもじさときびしさ

寺子屋では、ひもじさときびしさのなかで生活をさせ、青少年に感謝のころを育んでゐた。

快適な現代生活は、まさに日進月歩である。蛇口をひねれば水も湯も出る。腹がすく前に食事が出される。暇になればテレビやゲームで過せる。暑ければ冷房、寒ければ暖房をつけられる。快適さがあたりまへになり、ものに対するありがたさがわからなくなつてゐる。

寺子屋では、朝四時半には起こされる。金堂に入り、葉師如来のまへで、般若心経を唱へる。次に、お掃除をし、朝食は七時からである。空腹感を覚えてからの食事となる。食事の前には、お経を唱へ、神仏父母先生兄弟友達に礼拝する。次に、鳥

たちにいくつぶかを残して、茶粥をいただく。たくわんを一切れ残し、終りを茶ですすぎ、たくわんでふく。これが実にうまかった。はらわたにしみわたるやうな味だ。食事の分量、カロリーを少なくすることで、体が軽くなり、生かされてゐることへの感謝の念が湧いてくる。

はやく食べ終つた子は、おしゃべりをしたり、ごろごろできるかと思へば、さにあらず。正座を続けつつ、瞑想をする。おしゃべりがあると、お坊さんから「必要のないことはしやべらない」とお叱りを受ける。最後の一人が食べ終るまで、この瞑想は続く。ここからの時間がとても長い。梅干や昆布が食べられず、時間のかかる子は、泣きながらも食べてゐた。

この子どもたちは、親元を離れ、遠路薬師寺まで集まつてゐる。ここでは、親に甘えようにも甘えられない。高校生大学生のリーダーの方々がお世話してくださるが、四日間親のゐない生活を続ける。遠く薬師寺からはるかに親を拝むのである。親に対する感謝の言葉も身にしみて感じられることだらう。

厳しいいきまりのなかでも、正座を続けることと、寝る時間を短くすることが特に辛いやうだ。正座は確か

に足がしびれるが、腰骨がしつかりと立ち、下腹に力が集まるやうな感覚になる。椅子に長い時間腰をかけたみると、後ろにもたれかかったり、足を組んだりして、なかなか落ち着かず、姿勢も崩れてくる。生活が洋風化してきたが、畳の上に坐る時間も作りたいものだ。睡眠時間を削り、早起きをさせることがこたへてゐるやうで、十数名の子が横になつてゐた。しかし、朝の時間は、天地のはじめのときのやうな初々しい空気が流れる。心も体もまつさらな状態である。夜に眠い目をして作業するよりも、朝の時間を活用することで、能率もよく、また、積極的な心持ちで取り組むことができる。

生活習慣を変へていくことはかなりの意志の強さを要するが、寺子屋はそれへの一つの糸口となるだらう。

自己中心のもの見方から離れるためには、自分と対決ができなくてはいけない。かたよらず、こたはらず、とらはれず、広い心の世界に導くためには、「ひもじさときびしさ」のなかで、子どもを育むことが欠かせないと、自らも体験してさう感じた次第である。

(船橋市立中野木小学校教諭数へ四十歳)

### 情報コーナー

本紙は前々号の六月

十日付号を以て創刊五百号

を迎へました。これも皆様方の多大な御支援のお蔭と感謝してをります。

よつて近く左記の通り平成十一年

五月号から平成十五年六月号までを

収めた「国民同胞」合本第十巻を刊

行いたします。

### 近刊予告

### 国民同胞 合本 第十巻

(第四百五十一号、第五百号 収載)

価 一千四百円 送料三百八十円

お申し込みは事務局までお葉書で。尚、第六巻・第七巻・第八巻・第九巻の合本残部僅少有り。(各二千四百円、送料三百八十円)。

### 編集後記

「憲法・平和・教育基本法が危ない!」とは、某公立学校の組合掲示板のポスターである。国会に憲法調査会が置かれ、中教審が教育基本法の改正を答申したのだから、日教組が「憲法と教育基本法が危険だ」と叫ぶのはわかる。しかしなぜ「平和」がそこに並記されるのか。

戦後の平和体制には思ひが及ぶが、それが主権喪失の軍事的占領体制だったことには考へが及ばない。かうした自己喪失の「平和賛美者」を養成することこそ、占領政策の狙ひだった。何事によらず「質」よりも「量」に傾くことを唆したのが戦後の憲法体制だった。それはいま非行の低年齢・凶悪化となつて形を結んでゐる。

本号各頁は「質」の重きを説く。(山内)



# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京←全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 世界を知らう、日本を知らう

### そして自分を知らう

— 第四十八回全国学生青年合宿教室開催さる —

合宿運営委員長 折田豊生

去る八月六日から十一日までの五日間、静岡県御殿場市の「国立中央青年の家」において、第四十八回全国学生青年合宿教室が開催された。「四泊五日の松下村塾」と呼ばれるこの研修に、今年も全国各地から百七十一名が集ひ、真剣な相互研鑽と心温まる交流が繰り広げられた。

折悪しく、途中、台風十号の来襲



を受けたものの、日程に大きな影響はなく、風雨の中でも真摯な取り組みが続けられた。最終日には、参加者全員が多くの成果と新たな

折悪しく、途中、台風十号の来襲を受けたものの、日程に大きな影響はなく、風雨の中でも真摯な取り組みが続けられた。最終日には、参加者全員が多くの成果と新たな

を逸らしてはならない。半独立国家と言はれる中で、憲法、防衛、外交、教育その他の諸問題の見直しが迫られるが、議論は紛々として治まるどころを知らず、我が国が本来立ち返るべき道はなほ遠いと言はなければならぬ。

このたびの研修に御出講頂いた伊藤哲夫先生(日本政策研究センター所長)は、「内外情勢を見る眼をどう養ふか」と題する御講義の中で、「情勢認識には大局観が必要であり、それを支へるのは愛国心である。愛国心ある者には『国が置かれた状況』が見える」と説かれた。

また、小堀桂一郎先生(明星大学教授)は、「日本人の生き方―和歌の伝統と日本文化―」と題して講義され、「古典の正しく美しい言葉は日本人としての正しく美しい思想を、そして正しく美しい人生を作る」と、学問と教育の要諦を端的にお示しにいられたのであった。

我が国の戦後の思潮の中で最も歪んでしまったものは国家観であり、国民生活の至るところに顕れる弊害はすべてそこに起因してあるやうに思はれる。

招聘講師お二方の御講義を始め、各講義等の概要は、別葉に示すとおりであるが、この研修における一連の講義、講話には、何れにも「国家とは何

か」「我々は日本人として如何に生きるべきか」といった根源的な問ひかけが用意されてある。

短歌の創作と相互批評、そして古典の輪読による「言葉の修養」はこの研修の眼目であるが、参加者は、これらによつてものごとを正確に表現することと把握することの難しさをいやといふほど知らされるのであり、しかもそこには常に大きく深刻な問題が伴はれてゐるのである。

また、研修では主張することよりも聴くことに重きを置くことが絶えず求められたのであるが、参加者は「よく聴く」ことの難しさをも知り、その一方で、研修仲間と腹の底から解り合へる仲になりえたであらう。根源的な問題を共有した付合ひは強い連帯感を生み出すからである。

三日目の夜、慰霊祭が執り行はれた。厳かな祈りの場において、参加者は、「身近な人を思ふことが国を思ふことに連なる」ことを、身をもって知らしめられたことであらう。

学問と友情と祖国、これらが一体的に捉へられ、心を砕いて研鑽し合ふ、これこそが真の「大学」であり、この研修で培はれた学問の世界が全国各地において広く展開されていくことを切望してやまない。

(熊本市東部環境工場長補佐 五十四歳)

# 合宿教室のあらまし

第一日(八月八日)

## 開会式

明治大学理工学部二年の小柳雄平君の開会宣言で始った。主催者を代表して本会上村和男理事長は「正しく事態を認識する力が今の日本には欠けてゐる。それは学問の歪みから来てゐる。例へば北朝鮮の言動であるが、これまで事態を正しく捉へてきただらうか。正しい判断からどのやうに接するかが決まる。正しい判断力を養ふ本当の力のつく学問をしよう」と参加者に呼びかけた。続いて、参加者を代表して九州工業大学三年の多賀祐之介君は「この合宿は日本人として、ひいては人間として生きていく自分たちにとつてとても大事なことを伝へやうとしてゐる。僕たちはそこから一つでも多くのきっかけを把んで持ち帰り、自ら育てていくことが大切だと思ふ」と参加の決意を語った。

## 合宿導入講義

### 「戦後思想の超克」

閉ざされた言語空間の中で——  
福岡県立香住丘高校教諭 酒村聡一郎先生  
先生はまづ、「日頃、高校生と接して感じるのは、「自信を失った大人社

会に対する不信感」と「公に奉ずる心の欠如」である」と指摘された。「それらの背景にあるのは何かを考へていくと、昭和二十年から七年間に互つて実施されたGHQ(連合国軍総司令部)による占領政策に辿り着く」と問題提起をされ、「占領政策の中でも検閲による言論統制は最も過酷で、実に巧妙なやり方であった。昭和二十一年に公布された日本国憲法には、表現の自由と通信の秘密の保障、検閲の禁止が謳はれてゐるが、その裏ではGHQにより、私信は開封され、電話は盗聴されてゐた。新聞・出版物等は事前(のちに事後)検閲され、その上検閲してゐる事実そのものが検閲の対象となつてゐた」と、その実態を詳細に説明された。

「その結果、大東亜戦争に対しては徹底した贖罪意識を植ゑ付けられ、国家意識は軍国主義に結びつく『悪』と断定され、わが国の伝統文化の根幹をなす、祖先の霊を祀り祖先と心を通はす習俗までもが根絶やしにされようとした。国民として公に奉ずるとは何か、国家の命運とともにある個人の生き方とは何かについて、もう一度考へ直さなければならぬ」と痛憤を込めて語られた。

講義の後、各班室では講義をどう受け止め、どう感じたかを率直に述べ

べ合ふ班別研修が行はれた。各講義のあとも班別研修が繰り返された。

第二日(八月九日)

## 短歌創作導入講義

熊本県立宇土高校教諭 久保田真先生

先生は、高校で生徒達に短歌を創作させた体験からお話になられた。「運動会が終つた後クラスの生徒が創つた歌を歌集にして同僚や父兄に紹介した処、思ひもかけない反響の広がりだに驚かされた。良い歌は人の心を打つことをあらためて知らされた」と感慨深く語られた。そして先人の歌をいくつか紹介する中で「社会的地位に関係無く、短歌の世界では人間としての『心』の内容如何だけが評価される。歴史上の人物のまごころはその歌に表現されてゐる。歌を詠み習ふことはわが国の歴史を学ぶ道にも通じてゐる」と、創作上の留意点に触れつつ短歌の学問的意義を力強く示された。

その後参加者は、折悪しく襲来した台風十号ため富士登山は中止となり、箱根神社へとバスで出発した。雨の中の短歌創作となつた。

## 「内外情勢をみる目をどう養ふか」

日本政策研究センター所長 伊藤哲夫先生  
先生は、まづ、日教組の平和教育

を取り上げられ、「戦争の悲惨さのみを強調して今の平和がどう成り立っているのかに全く顧慮せず、脱北者や中国に侵略されてゐるチベット民族の悲惨な現実には目をふさいでゐる」とその歪みを強く批判された。

続いて拉致問題に話を移され、「国交正常化を急ぐ政治家の姿勢は、異常な功名心とマスコミへの媚態によるものだ。拉致問題を無視し続けた外務省とマスコミ



に共通するのは、日本が悪いことをしてゐないはずがないから仕方がないといふ恐るべき自虐意識・贖罪意識である。彼らはいはば憲法前文を實踐してゐる。諸外国は平和愛好国ばかりであるといふ憲法の觀念が優先し、中国や北朝鮮の軍事力増強の現実を見ようとしなない。これでは世界の情勢を正しく捉へられるはずがない」と喝破された。

さらに、先生が知覧の特攻隊記念館を訪ねられた際、観光客が口々に「かはいさうに。戦争はしちゃいけない」と話す言葉に違和感を感じた御体験を話された。「戦後の日本人は厳肅な歴史事実を受け止める言葉を



教へられてゐない。全て反戦イデオロギーに流してしまひ、人間として見るべきものが見えなくなつてゐる。自国を肯定し、大切にしたいといふ気持ちがあれば歴史や世界を見る大局観を形づくることはできない」と述べられた。

最後に、愛国心と誇りを持ち、大局観を失はず、堂々と意志を貫いた吉田茂と岸信介の生き方を紹介された後、「我々一人一人の力は小さいかもしれないが、国を背負ふ志を持つて頑張つていかうではないですか」と強く訴へられ御講義を終へられた。

輪読導入講義

「古典輪読の意義

——吉田松陰を中心に——

元九州造形短大教授 小柳陽太郎先生

先生は、「教育が悪い」「道徳教育がなされてゐない」と一般に言はれてゐるが、おとなに道徳を教へようとする意欲が欠けてゐるのではないかと、とまづ問題を提起された。論語、小林秀雄、吉田松陰の言葉を引かれつつ「古典はいはゆる古文ではない。道徳は結局のところ感動だ。感動をもにしながら読んだといふ思ひが人生を豊かにする」と、古典輪読の意義を語られた。

論語の「朋あり遠方より来る。ま

た楽しからずや」の「朋」とは「深い人生を学問を通じてともに味はへる友のことである。一つ一つの言葉を掘りさげながら読むとともに、言葉の調べを大切にしていはしい」と強調された。

続いて吉田松陰の遺文「野山獄囚名録跋論」を読まれ、文章のリズムと美しさを強調された。久坂玄瑞の手紙に対する松陰の返書「久坂生の文を評す」を懇切な解釈をまじへながら「事を論ずるには、當に己の地、己れの身より見を起すべし」といふ箇所留意すべしと語られた。

「杉蔵を送る跋」では、「天下は大物なり。一朝憤激の能く動かす所に非ず。其れ唯積誠之を動かし、然る後動くあるのみ」といふ言葉に関連し、「松陰の溢るるばかりの氣迫と求める姿勢の厳しさを学んでほしい」と述べられて講義を結ばれた。

第三日（八月十日）

「日本人の生き方

——和歌の伝統と日本文化——

明星大学教授・東京大学名誉教授

小堀桂一郎先生

先生は先づ「古今集」仮名序に即し古代歌謡の変遷を辿られ、文字なき時代の社会生活の意思伝達が短歌

形式に定まるに至つた経緯を語られた。次に、古代の和歌が後の日本人の精神生活に連続してゆく脈絡を「歌で呼びかけ歌で応へる」「筑波の道」は倭建命と翁との歌の応答に源を發してゐる。世界に例を見ない日本人特有の望郷の心の原形は「思国歌」に辿ることが出来る。また、軍団の無事の生還と人の長命を願ふ心は「二つ松」の歌や有間皇子の歌、そして宗良親王の歌に源がある」と語られた。そして「幕末の孝明天皇と草莽の臣官部鼎蔵との間の唱歌の源流は、南朝の北畠親房、宗良親王の天皇への奉答歌に求められる。桜に因む宗良親王の奉答歌が六百年余りの歳月を経て昭和十六年真珠湾攻撃の際の特殊潜航艇乗員古野繁貴少佐



の遺詠に蘇つてゐる」と具

体例を挙げつつ述べられた。そして先生は「かうした残された言葉を通しての子孫と祖先との対話は、危機の時代に現れるものだが、実は日常ごく普通の生活の中にも生きてゐる。『古今集』の『秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞ驚かれぬる』といふ立秋に因む歌は、

日本の風土に於ける大変微妙な季節の推移と、その微妙さに対応して人間の方でも実に精妙な観察を働かせて感情生活を営んできたことを、私達に教へてくれる。このやうに他の多くの古典の名歌とともに、現代の日本人の生き方の中に和歌の伝統がつながつて生き続けてゐる」と述べられた。最後に「正しく美しい言葉は正しく美しい思想を育む。言葉の習得を通じて正しく美しい人生が、皆様の前に開かれてゐる」と述べられ御講義を終へられた。

創作短歌全体批評

戸田建設株開発課長 青山直幸先生

先生は「短歌とは個人の芸術ではなく、皆で心を通はせ高め合つていく国民芸術である」と前置きされた後、全体批評に移られた。各班から、二首を選び作者の気持ちを推し量りながら丁寧に添削してゆかれた。「感動したことを具体的に詠み込んでいくことが大切で、自分の口から自然に出てくる言葉を整へていけば良い短歌ができる」と話され、御講義は和やかな雰囲気の中で進んだ。そしてこの後に予定されてゐる班別の相互批評について、「お互ひが作者と同じ立場に立ち、全員で努力して詠者の気持ちに添つた的確な表現を探

すことで相互に心と心を繋ぐことができる」と述べられた。

「一隅を照らす

「合宿教室で学んだことをどう生かすか」  
住友電装機生産技術部長 布瀬雅義先生  
社会人参加を対象に行はれたこの

講話で先生は、「合宿での学びを今後どう生かせばよいか」について体験を交へて話された。先生は、ご自分の小学生の娘に配られた建国記念日のプリントがあまりに偏向してゐることを学校に抗議したことや、国歌斉唱がまともに行はれてゐなかつた小学校の卒業式で国歌を一人起立して歌つた体験を通して、「一人からでも地域の教育を是正してゆくことができる」と述べられた。そして「二燈照隅、万燈照国」といふ言葉を紹介され、各々が地元で国の一隅を照らす燈火とならうと呼びかけられた。

「命を捨てて

「昭和の青春・萬代の功」  
(株)宝辺商店取締役会長 宝辺正久先生

先生はこの「命を捨てて」といふ言葉には、強い決意があると語られた。「命を捨てても国のために只す、これが自分達が生きた昭和といふ時代の青春であり、この様な青春が確かにあつたといふことを若い皆さん

もよくよく考へてほしい」と語られた。「世間では、祖父母の時代の戦争を他人事のやうに否定する風潮がある。何故かつての青春をありのままに伝へようとしなのだらうか」と、戦歿した親友のお名前を挙げ、その面影を追ひながら語られた。

慰霊祭

慰霊祭に先立ち、岩越豊雄理事によつて慰霊祭の意義と祭の次第、心構へについて説明がなされた。

続いて生憎の雨天のため斎庭を屋内に設へ慰霊祭が厳修された。お祓ひに代へて、長内俊平常務理事が三井甲之先生詠の「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」の和歌を朗詠。次いで今林賢郁副理事長による御製拝誦、山内健生常務理事による祭文の奏上、上村和男理事長に続いて拝礼した折田豊生合宿運営委員長に合はせて参加者一同が拝礼した。その後「海ゆかば」を斉唱して、滞りなく終了した。

第四日(八月十一日)

「甦る歴史のいのち

「国是「五箇条の御誓文」と近代日本」  
福岡県立太宰府高校教諭 占部賢志先生

先生は冒頭で、福住正兄の「二宮翁夜話」の中の「氷を解すべき温気胸中になくして」経書を世上の用に立てることはできないといふ旨の一節を引きながら、歴史上の言葉を味はふことを等閑にしてゐる学校教育の実情を指摘された。そして「皆さんは氷を融かすやうな温気を心に湛へながら、歴史と向き合つたことがあるだらうか」と問題を提起された。

次いで五箇条の御誓文を解説される中で、最後の「一節」：朕身ヲ以テ衆ニ先シ天地神明ニ誓ヒ：」についての意義を説かれた。「神々にお誓ひになつたといふこの一節が歴史教科書に載つてゐないため、天皇と官僚の間のみ成立する五箇条の御誓文と誤解されてゐる。しかし本来は、由利公正・福岡孝弟・木戸孝允や、津和野学派の活躍があつて成立したもので、明治天皇が神々に誓ふといふ儀式形態にこそ五箇条の御誓文の第一義がある」と力強く話された。

また、五箇条の御誓文が諸外国に与えた影響として、明治天皇の御偉業を讃へるホルルルや香港の英字新聞の記事を紹介された。同じく国内に及ぼした大きな影響として、「自由民権運動の秩父事件の首謀者、落合寅市は五箇条の御誓文に感激してゐた。万機公論ニ決スベシの政治を

現すべく自由民権運動を展開した。御製を拝誦しながら、天皇から友よと呼びかけられてゐるやうな感じを抱いてゐた。自ら勤皇尊王立憲志士と名乗るほどだった」と明治時代の重大な側面を提示され、「新日本建設の詔書」の冒頭に、昭和天皇の二度にわたる強い御要望で五箇条の御誓文が入れられた経緯を紹介し、講義を締め括られた。



野外炊飯(第4日目の昼食)

「若き友らへ語りかける言葉

「公と私」

元電源開発(株)本部長代理 長内俊平先生  
先生は東京でのご勤務を持ちながら、青森で病の床に就かれた母上に孝養を尽された御体験から、まづ話

を始められた。「父や母を思はずして、社会だの人類だのと言ふのはやめよう。親を思ふ心こそ、『公』の始りではないか。身近なところを大事にする。ことなくして『公』はない。親を思ふ心と国を思ふ心は同じまゝ」から発する。「公」と『私』は分ちがたい」と日常の姿勢の大切さを語られた。そして青森の小さな漁村で「村人達と心を通はせ喜びと悲しみをもとにし合つてきた」といふ生ひ立ちを語られた。

「鉛筆を置き、心を開放して僕の話聞いて欲しい。そしてたつた一つでも心に感じたものがあれば、それを大事に、親鳥が卵を抱くやうに温めて行つて欲しい」と心に染みるやうに説いて行かれた。

### 体験発表

初めにハウ・インターナショナルで勤めてゐる桑木康宏氏が登壇した。氏は自らの仕事を紹介し、会社の仕事を通して地域を活性化していくといふことを目標にしてゐる体験を語つた。そして学生時代の合宿や輪読会で、先生方から温かいご指導を頂いたことに大きな感謝の念を感じ、そのご指導の中で先生方は若者に対して、日本に対して確たる信を持つてをられると感じたと語つた。

先生方や日本を培つてこられた先人の方の心に応へるためにも「日本を次に支へるのは自分自身だといふ気概をもたなければならぬ」と熱く参加者に語つた。

次に登壇した企画デザイン工房の anap 勤務の諏訪田尚子氏はアルバイトに明け暮れた学生時代であったが、フリーターの生活をしてゐる時に交通事故に遭つたことで、「自分は何をしてゐるんだらう」と真剣に就職活動に取り組み出した体験を語つた。父親の選挙運動を手伝つた経験から、家族の絆の大切さを知り政治に関心を持ち始めたことや、国文研の会員の父の勧めで合宿に参加して、父からは多くを学んでゐたと気づかされたことを語つた。「自分の生れた国を誇りに思ひたい。日本のことを悲し様に言はれると、自分の家族がさらし者になつたやうに感じる。自分を傷つけるやうなことはやめるべきだ。子ども達に誤つた価値観を刷り込んでほしくない」と率直な思ひを語つた。

### 第五日（八月十二日）

#### 合宿を顧みて

初めに本会の小田村四郎会長は、合宿の初日からの講義・講話、短歌

創作、相互批評を順を追つて振り返りつつ、「短い五日間ではあったが、将来に向つての大きな糧が得られたはずである」と総括し、「ここで研修したことを胸に刻んで、日本の将来のために力を尽していただきたい」と呼びかけた。

続いて、折田豊生合宿運営委員長は、自らの学生時代の体験や、恩師との関わりに触れながら、「国を思ふ」「天皇様と共に生きる」といふことが、今日わかりにくくなつてゐるが、その意味の大切なことをこの合宿では学んだはずである」と述べ、今後の学びの指針として、「御製にこめられたお気持ちをお偲びすることと併せて、他と共に学ぶ友情をも大切にしたい」と訴へ、五日間の合宿を振り返つた。

### 全体感想自由発表

次々に登壇した参加者は胸内に籠る思ひのままを発表した。

「伊藤哲夫先生の『日本は信じるに値する国だ』といふ御言葉が、この合宿を通じて実感できるやうになつた。先の大戦に出陣した祖父に感謝の言葉を言ひたい」「長内俊平先生の『親を思ふ心と国を思ふ心は同じである』、それはまゝこちらから発せられる」といふ御言葉が深く心に刻まれた。

国のことをまゝこころをもつて考へていけるやうにならうと友と誓ひを立「た」と語る者もあれば、「良い短歌を作らうとするのではなく、自分の心を素直に詠もうと努めた」「夜を徹して自分の短歌を一所懸命に直してくれる友達があつて、自づと心が開かれた。合宿後も友と短歌を歌ひ交していきたい」と短歌創作で学んだことを語る者もあつた。

そして、合宿後の抱負について、「室辺正久先生がお話された『信を同じくする友』のことを胸に刻み、日本の歩むべき正しき道を探し求めていきたい」「かけがへのない友との出会ひを大切にして、まゝこころが通ひ合ふ生活を送つていきたい」等々の思ひがこもこも披露された。

### 閉会式

いよいよ閉会式を迎へた。主催者を代表して磯貝保博副理事長は「一日の日程が大変で変更になつたが、無事に終了できることを感謝したい」と述べ、「読書尚友は君子の事なり」と志を立てて以て万事の源と為す（吉田松陰）を引いて「友とは互ひに尊敬できる友のことで、志を立てても時に揺らぐことがある。その時に力になれるのは友だ。今後とも学ぶ中で、友情を育てて欲しい」と挨拶した。

続いて合宿に参加した学生を代表して上智大学文学部四年の青砥敬子さんは「国のことを自分のこととして語り合ふことができた。これから

歪んだ世界の中に戻るが、ここでの研修を思ひ起して、日本のことが自分のこととして確信を持てるやうにもっともつと励んでいきたい」と、今後の思ひを語った。最後に亜細亜大学短期大学部二年・佐野宜志君の閉会宣言をもって第四十八回全国学生青年合宿教室の全日程を終了した。

### 参加者感想文(抄)

(かな遣ひは原文のまま)

#### 本心で裸の付き合いができた

名古屋商科大学総合経営三年 河合高明

私は初めてこの合宿に参加したのですが、当初はここでやっつけていけるのだろうかと大変不安でした。しかしすぐに班員の方と馴染めました。普段の生活ではどんな人であれ気をつかい、本心をかくす為に言葉をかざり、真に本心でぶつかり合う事はありませんでしたが、ここでは、友と共に学び語らううちに、本心で裸の付き合いが出来るようになり、人の真心というものを

き、自分の中にあつた今までの価値観が変わり、新たに違う角度で物を見る事ができました。

#### 日本人の温かさ強さを実感した

九州大学理一年 西原林太郎

長内先生の講話をお聞きして、日本人の内に秘めた温かさ、強さなどを改めて実感しました。そして、これほど絆の強い民族はいないのだとお話しされました。僕はそのような日本人の血が流れていることが非常に嬉しく、幸福に思います。本来の日本人のあるべき姿に一步でも近づいていけるよう素直な気持ちで様々なことを学び、日本を守るため御命をも捧げられた御先祖がおられることを忘れずに、感謝しながら、これからの人生を歩んでいきたいと思ひます。

#### 真面目に討論する姿があつた

大正大学人間四年 末次信宏

私は初参加で、合宿の趣旨もはっきりとは理解せぬままの参加だったが、質の高い、そして普段では滅多に拝聴することのできない講義には驚いた。それ以上に驚いたのは、集った友人たちの姿だつた。自己紹介の時から、自分の思ひを延々と語る様には圧倒された。初対面の友人がすぐに腹を割って話ができるどころであると聞いては

いたが、班別研修ではその意味が実感できた。

最近の学生には少なくなつたという、友人と真面目に討論するという姿がこの合宿教室には存在し、その友人たちと親交を深めることができたのは大変有意義なことだつた。合宿を終え、帰路につく今、友人たちと別れなければならぬことが残念で仕方がない。平生の生活においてもこのような志の高い人たちと一人でも多く出会ってゆけることを切に願う。



講義に聞き入る参加者

#### 後世に語り継ぎたい美しい日本

東北女子短大生活二年 出町麻乃

今回、この合宿は大学の先生方のご推薦があり、私としては軽い気持ちで

参加しました。それまでは君が代を歌ふことも、他の歌を歌ふやうに強い思ひ入れもなく歌つておりました。しかし、諸先生方のたくさんの力あるご講義を聴き、日本人であるのに日本のことを全く知らないといふことに気づき、愕然としました。日本のために力を捧げて下さつた先人方のお陰で今の私があるのだと感じ、先人方のためにも微力ながらこの日本を守つていかなければと強く思ふやうになりました。長い歴史と素晴らしい伝統文化、言語をもつとたくさん勉強し、正しい歴史と美しい日本を後世に語り継ぐことがこれからの日本を守るのだと思ひました。先人方の思ひを聴き、考へ方も日本に対する思ひも全く変りました。この合宿で得たことは数へきれない程あり、どれもこれからの私の人生に多大な影響を与へるものだと思います。

#### 短歌は素晴らしいコミュニケーション

##### シヨンの手段

熊本学園大学社会福祉一年 折田安正

今回一度目の合宿となりました。

今年は短歌を作ることを楽しみにしていたので、友人と夜中まで短歌を詠み合いながら語りました。短歌は素晴らしいコミュニケーションの手段であり、短歌を通じて多くの友人と楽しい時間を過ごしました。また、我が

# 参加者短歌詠草抄

防衛大 人間文化 四 鶴川優一郎  
未だ見ぬ同輩らと富士に集まりて共に語らむ心ゆくまで

藤沢市立大 清水中一 工藤晋太郎  
幼な日ゆ母語りたまふ合宿に我十三歳で参加を果す(アルバイトとして)

吉村アクティブ産業 浜屋正太郎  
富士の嶺の姿夢見て来たれども雲のかりりていと恨めしき

早稲田大 法三 濱崎史嘉  
白白と霧たちこめて山々のかすめる姿美しと見つ

九州工業大 情報工三 大津健志  
深緑の木立ちの中に浮かび出し鳥居の朱の鮮やかに映ゆ

(箱根神社に向ふバスの中より)  
亜細亜大 国際関係 四 大橋広和  
両脇に千年杉のそびえたつ参道の先の鳥居を仰ぐ(雨降りしける箱根神社にて)

皇學館大 文三 田米 巧  
天をつく社の神杉見上ぐればおのづと心晴れしに気付く(箱根神社にて)

九州大 農 四 森永賢司  
並び立つ多き神木を仰ぎつつ階登りてみ社参る(箱根神社にて)

早稲田大 教育 三 小林由香利  
友どちと心のうちを語り合ふこのひとときを大切にしたい

東京理科大 理工 三 小堀知輝  
日の本の閉ざされ来にし美しきまことの歴史今にして知る

東京女子大 文理 三 中島明子  
先人の祖国を想ふ精神を我が心にも強く刻まん(伊藤哲夫先生の御講義を聞き)

明治大 短期一 内海美咲  
先生の話に心奮ひ立ち時を忘れて聞き入りにけり(小柳陽太郎先生の御講義)

東北大 評院 五 大岡一宣  
み友らの厳しき批評を神妙に聞く君の顔は紅潮したり(短歌相互批評の折)

独協大 外国語 二 高橋由佳  
世代こえ心ひとつに大合唱その感動に鳥肌立ちぬ(夜の集ひで「ふるさと」を歌ひて)

神木印刷 神木宏恒  
壇上で熱弁振ふ先生の姿に心熱く打たれり

福岡コミュニティ放送 廣末純子  
先人がつらき思ひを乗り感えて我らに遺せし平和の時代

九州工業大 情報工 四 結川高志  
国のため家族のために戦ひし祖父を今では誇りに思ふ

筑波大 医 五 石川雅俊  
国のため生きし先人の話聞き亡き祖父思ひて涙あふるる

佐賀大 経 二 川畑孝志  
先生の言葉に感じし学問を本読むことと始めて行かむ

上智大 文 四 青砥敬子  
心より涙を流して語り合へる友に出会ひて我はうれしき

中央大 商 四 仲里賢宏  
学びあひ共に語りし友どちと今別れゆく名残り惜しくも

東北女子大 家政 二 坂下千佳子  
今日この日共に語りし友どちと別れてゆくは寂しかりけり

明治大 理工 二 小柳雄平  
父のことを静かに語らる先輩 前田秀一 郎さんのやさしき言葉に涙あふるる

国の歴史を知るためには古典や漢文を読めなければならぬことを痛感し、来年の合宿までには少しくらい読めるように努力してみようと思いました。

この合宿は全国から多くの人が集う、出会いの場であると思います。去年・今年と合宿に参加するたびに友人が増え、様々な話を聞かせていただくことが自分にとって非常に貴重な体験になっております。出会った友らに、また会えることを楽しみにしていると伝えたいです。仕事や学校などが忙しく、毎年は来られない方もいると思います。五年・十年と間があいても、また集いの場へ来てほしいと思います。

## 真剣に語り合う熱い体験ができた

西南学院大学 文 一年 多久善彦

常日頃から、心と言葉の一致、つまり言葉に真心を込めて発するという事に対して考える事がよくあった。そんな中でこの合宿に参加する事になり、自分が一番楽しみにしていたのは、短歌相互批評だった。しかし実際に合宿で短歌創作及び批評をすると、伝えたい思いをなかなか伝える事ができず、もどかしかった。相互批評の時間はついにそのまま終わってしまった。しかしその後昨日、夜中の三時ぐらいから、一度寝ていた班員がわざわざ起きてくれて、自分の和歌に対して

真剣に考えてくれたのである。私の和歌がどうしたらよくなるかを考えてくれたのだが、私は初めのうちは、批判されるのが嫌でふさぎこんだりしたのだが、次第に批評される言葉の裏には、皆でよい和歌にしたいという真心があるのだと感じられるようになった。そして皆が徹夜までして私に付き合ってくれた事をうれしく感じ、感謝しなくてはと思えるようになった。友と真向かって話しをする、このような熱い体験ができた事が何よりも嬉しかった。

## 語り合える友をもっと作りたい

九州工業大 情報工 一年 林 祥人

今回初めてこの合宿に参加させて頂き、多くのことを感じました。最も心に残った事は「友の大切さ」です。五日前まで全く知らなかった人達が全国より集い、共に語り合うという事はすばらしい喜びでした。諸先生方に御講義して頂いた事を夜遅くまで語り合ったりしました。短歌相互批評では詠み手が「こう詠みたかったんだ」と思えるまで班員みんなで考えたりしました。四泊五日という短い間でしたが、僕は友から多くの事を学び、多くの事を考えるきっかけをもらうことができました。これからも、友と日本について、祖先について語りたいと思うし、また語り合える友をもっと作りたいと思いま

す。それと同時に自分自身も常に学び、考え、実行できる人間になれるよう努力したいと思います。本当に短い期間でしたが、この合宿に参加できたことをとても嬉しく思います。

### 深い付き合いに満足

防衛大学校 地球海洋二年 宮崎徳明  
初めての合宿に参加して、自分の為になった。知識が増えたのでよかったですというよりは、短歌創作や講師の方の実体験を伺って、日本人や日本語、日本文化に今まで以上に興味を持ったことが大きな収穫であった。今は早くこれらに関する本を読んでいる。この気持ちをお忘れなように勉強をしていきたい。またもう一つ気がついたのは、仲間のありがたさである。特に、何かの縁で一緒になった班員の皆さんとは、くだらない話からまじめな話までいろいろできて、その中で自分の全く知らない世界を見せられたり、初めての価値観に遭遇したりと、心は終始忙しく、

あまりにも深い付き合いに、とても満足している。この関係をこれつきりせず、短歌ももっと勉強して、次に再会したら、また短歌の相互批評が出来たら、これ以上のことはない。四泊五日の体験を生かして、自分を大いに高め、日本の役に立てるような人間になるよう日々努力したい。

### 自分の思いを素直に話せた

熊本市長嶺中学校教諭

### 渡邊五十二

合宿教室に参加できて一番嬉しかったことは、自分が思っていることを素直に話せたことでした。又そのことを若い人達が真心をもって聞いてくれているということを感じられたことでした。

現在の教育界では真心をもって自分の考えを述べるのができません。平和教育、同和教育、ジエンタフリー等の偏見に満ちた意見や考え方を受入れることができないで、無口になっていく自分の姿がそこにありました。しかし、若い皆さんがそれぞれの場、地域で

頑張っておられる姿を知り、私ももう一度真心をもって子供(生徒)達の将来を考えてみたいと思っています。

### 古典を深く学んでいきたい

吉村アケティブ産業科 奥永修平

私は、今回このような合宿教室に参加した事がありませんでした。だから、初めのうちは嫌で嫌でたまりませんでした。でも、講義や講話を聞いていくうちに、だんだん楽しくなってきました。そして、この合宿で学んだことは、国と親を思う心は同じであり、まごころであるという事、さらに日本は信ずるに値する国であり、古典から先人達の考え、心を理解することができるといふ事です。だから、これからはまごころを持ち、愛国心を持ち、古典を深く学んでいきたいと思えます。本当にこの合宿ではよい経験が出来ました。

### 実に爽やかだった班別討論

(社)福岡県中小企業経営者協会 右田厳一

今回の合宿に参加が決まり、全く予備知識のない私は非常に不安であり、またパンフレットを見た限りでは、少し偏った思想の集まりではないかと複雑な気持ちでした。一日目、二日目と合宿の日程が進むにつれ、今までとは逆に、いかに日本という国を知らなかつたか、いかに間違った情報を鵜呑みに

していたかを痛感させられました。そして個々のテーマに沿った班別討論は、とても有意義なものでした。班員は父親と同年代の方から社会人になりたての方まで、世代を超えて本音で語り合いました。それは相手を尊重しつつ、実に爽やかなものでした。この合宿では日頃目の仕事に追われ物事を真剣に考えることができていなかったことを気付かせてくれたと思います。

この合宿を終えるにあたり、私の「頭」「心」が健康になってきたような気がします。これから今の気持ちを忘れずに、この合宿での経験を日常生活に活かして行きたいと思えます。有難うございました。

### 編集後記

今夏の合宿教室が終了した。「我が国の戦後の思潮の中で最も歪んでしまったものは国家観である」旨を今次合宿の折田豊生運営委員長は指摘する。顧みれば今日の政治・教育の拠り所とされる憲法も教育基本法も主権喪失の被占領期に誕生したものだ。独立の回復から五十余年の現在に至るも、一言一句変ってゆかない。歪みを生じないはずはない。歪みの最たるものは「GHQ製の戦後体制を政府も国民も全く疑はうとしないこと」だらう。「悪しき日本」から「善なる平和国家」に生れ変わったと信じ込んでゐることだらう。歴史の断絶である。合宿では、本号からも断絶はれるやうに「国ののち」に連なる自らの人生の意味を確かめるべく、各参加者は心ひとつに研鑽に励んだ。新たな学問がスタートした。「合宿教室のあらまし」の項は学生、若手会員分担の原稿をベースに編集した。



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←東京←全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

# 国民同胞

## 「天壤無窮」と「国民主権」

「国民主権」概念からの速やかなる脱却を

大岡 弘

昭和八年(一九三三年)十二月二十三日、全国各地は歓喜の声に包まれた。先にお生れになったお四方の内親王様に続いて、待望の親王様(明仁今上陛下)がお生れになったからである。その日、東郷平八郎元帥は、八十七歳の病軀を押して直ちに筆をとり、「皇太子殿下御誕生の日」と詞書きを添へて、万感の想ひを込め「天壤無窮」と墨書した(この遺墨は現在、広島県江田島の教育参考館に掲げられてゐる)。

の宏基。「天壤無窮の丕基」「天壤無窮の神勅」「天壤無窮の寶祚」「天壤無窮の皇運」と、「天壤無窮」を冠した言葉が数多く使はれてゐる。

「天壤無窮」の語源を尋ねると、日本書紀の「神代の下」の「一書」の天孫降臨の叙述に到達する。すなはち、天照大神が皇孫「瓊瓊杵尊」に勅した次の御言葉である。

「豊葦原千五百秋之瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たる可き地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣、寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮無かるべし。」

この「天壤無窮」といふ言葉は、少なくとも記紀万葉時代から続く長い歴史の中で、国民の思想に多大な影響を及ぼしてきた。近くは、教育勅語に「以て天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」と書かれ、また明治、大正、昭和に天皇方が換発せられた御詔勅には、「天壤無窮の宏謨」「天壤無窮

この皇位永続の伝統精神は、日本国憲法どこにも見られない。今は亡き三島由紀夫、村松剛、江藤淳の三氏は、第一条と第二条の論理的矛盾を憂慮し、現行憲法下の皇統は、「象徴天皇制」として安易に理解されてゐるやうな形で安定してゐるわけでは決してなく、一つ間違へば共和政体に移行し、日本が日本でなくなる契機を常にその構造に潜在させてゐると指摘された。第一条の後段に出てくる「主権」といふ用語を「最高絶対の無制限の権力」と解するならば、皇位とは、共和政体の上に乗つてゐる、いつでも廃止可能な飾り物と解釈されかねない。

「国民主権」とは多義的な概念であつて、一般には、「国民」といふ用語を「過去、現在、未来に存在する歴史的な総国民」と解することにより皇位の永続が期待される「狭義の国民主権」と、人民の意思を代弁するとされる前衛党が皇位の廃止を決定することに帰結してしまふ「人民主権」の二つに分類できるといふ。さらに重要なことは、憲法学や国家学では、国家における「主権」の所在を必ずしも明確にする必要はなく、また、「主権」概念自体が、本来的に立憲主義と矛盾するといふ(八木秀次著「日本国憲法とは何か」PHP新書 平成十五年)。

すなはち、「主権」概念を憲法の条文に持ち込むことは、元来不要であり不適当なのである。以上の観点から、不要不適で危険性を孕む「国民主権」なる概念は、速やかに廃されねばならない。

それでは、「新憲法」第一条に、いかなる明文規定を置くべきか。参考になるのが、大原康男、百地章他・日本会議新憲法研究会編「新憲法のすすめ―日本再生のために」(明成社 平成十二年)の次の条文案である。

「日本国は立憲君主国である。天皇は日本国の元首であり、日本国の永続性及び日本国民統合の象徴である。」(傍線は引用者)

当案は、「主権」なる冗語を廃し、古より歴代天皇によつて引き継がれ、日本国民によつて扶翼されてきた皇統の、現在及び将来の法的地位、象徴機能を簡潔に表現してゐる。

安政六年(一八五九年)十月十一日、死の訪れを予感した吉田松陰は、同囚の水戸の志士、堀江克之助に宛てて和歌を書き送った。その詞書きの中で、天照大神の「天壤無窮」の神勅に思ひを馳せ、「只今の時勢に頓着するは神勅を疑ふの罪軽からざるなり」と、絶望的な状況の中にあつても国に行末に期待を寄せてゐる。

吉田松陰、東郷元帥に共通するものは、国を憶ひ皇位の永続を願ふ、強き篤き思ひである。かかる先人達が抱いて来た日本思想の核心を「新憲法」に書き込めるか否か、日本の知性が問はれてゐる。

(元新潟工科大教授 國學院大學法学部 五十七歳)

# 聖徳太子・蘇我馬子共撰の国史とは？(上)

——主として記(古事記)紀(日本書紀)及び「史記」との関係について——  
(付)「古事記」をコジキと漢字音で読む由来についての私見

夜久正雄

はじめに——要旨概略

(一) 氏姓の由来

(二) 「古事記」の成立

(三) 「臣連伴造国造百八十部并公民等本記」

(四) 「史記」と「記紀」との比較、「古事記」上中下三巻の構成

(五) 「古事記」をコジキと漢字音で読む由来についての私見

(六) 焼きかけの「国記」(国史)を船史恵尺が皇太子中大兄皇子に献上したのである。「天皇記」と、また「臣連伴造国造百八十部并公民等本記」とも別の「国記」といふものではあるまい。中大兄皇子には神話・歴史・現世とのつながりを示す「大和三山の歌」といふお歌がある。これは「古事記」上中下巻の時代区画と同じである。この歴史意識・歴史哲学は、聖徳太子・蘇我馬子共撰の「国史」の歴史意識を継承したものであらう。

(七) 焼きかけの「国記」を、当時中大兄皇子(後の天智天皇)と協力して大化改新に当たられてゐた弟君大海人皇子(後の天武天皇)が知らないはずはあるまい。

(八) 太子・馬子共撰の建国史編纂の精神ならびに事業を継承して、内容を整理して出来上がったのが、天武天皇勅語の「古事記」である。——と私は信じる。

(九) 右の「正実」の歴史(「古事記」)をもとに展開したのが奈良時代であり

(十) 「万葉集」である。

(十一) これは、今日の日本の「歴史意識」の分裂が、亡国の兇兆であることを強く訴へる歴史の教訓である。「正実」の歴史意識に立つことが興国の基本である。敗戦後の復興も、敗戦の事実を認めて懺悔する一億一心「承諾必謹」(聖徳太子親筆「憲法十七条」第三条)のまごころ——全国民共通の歴史意識から始つた(これは大東亜戦争を中国侵略の「帝国主義戦争」とする中国の歴史意識とは全く異なる。敗戦といふ事実に対する日本人の痛痛の歴史意識である)。

(十二) やがて経済の復興が成就するとともに、戦争の責任を追及する分裂心が起り、戦争についての歴史認識が分裂し、「階級史観」が風靡して今日の事態に至つた。

(十三) 親殺し子殺し夫婦殺しまで行はれる現代日本の荒廃の奥に、私は、文化大革命とかボルボトの影を見て、慄然とする。中国の歴史認識は社会主義革命理論である。これを日本に強要することとは、戦前戦中のコミンテルンの天皇制廃止の指令に似てゐる。内外の社会主義イデオロギーからの離脱なくして日本の復興はないと思ふ。

(十四) (一) 氏姓の由来

(二) 「古事記」の成立を説明した太安万侶の「古事記」序文には、氏姓の由来については特に書かれてゐない。

(三) ところが、「古事記」より約百年も前に出来た聖徳太子・蘇我馬子共撰の

(四) 「古事記」を全巻朗読して感じたことの一つに、皇族ならびに氏族の系譜が細々と記されてゐることがある。皇族の系譜は、皇位の継承に関はることもあるから詳細が必要であることはわかるが、臣連氏々の系譜や、伴造や国造などの系譜は歴史物語としてはこれほど詳しくは不必要ではないかと思つた。

(五) しかも「古事記」の成立を説明した太安万侶の「古事記」序文には、氏姓の由来については特に書かれてゐない。

(六) ところが、「古事記」より約百年も前に出来た聖徳太子・蘇我馬子共撰の

(七) 「古事記」は、上中下三巻の成立であるが、それは神話(上巻)・英雄叙事詩(中巻)・歴史物語(下巻)といふ構成である。「古事記」序文のいふ、「帝皇の日継及び先代の旧辞」「帝紀及び旧辞」に該当する。「帝紀」と「旧辞」とそれぞれ別巻のものではない。神話(上巻)から神武天皇、神武天皇から歴代天皇の系譜ならびに歴史(中巻・下巻)が、一つづきのものとして出来てゐる。

(八) それなら、聖徳太子・蘇我馬子共撰の国史もまた「天皇記及び国記・臣連伴造国造百八十部并せて公民等の本記」もまたそれぞれ別巻の書き物ではなかつたと思はれる。

(九) さう考へると、氏々の物語りがそれぞれ別のものとして各氏族によつて所蔵されてゐたかも知れないが、しかし国史として編纂されたものは、一つづきの物語りであつたらう、と考へる方が自然である。

(十) (五) そこでさらにふみこんで考へると、大化の改新・蘇我入鹿大臣誅殺の折に、船史恵尺が蘇我氏の焼く宝の中からとり出した「国記」といふものも、「天皇記」と別の「国記」といふものではなく、建国物語として出来上がった「天皇記及び国記」であり、「臣連伴造国造百八十部并せて公民等の本記」もまた一つづきの物語りの中に組みこまれてゐたと考へられる。

(十一) (六) 焼きかけのこの「国記」(国史)を船史恵尺が皇太子中大兄皇子に献上したのである。「天皇記」と、また「臣連伴造国造百八十部并公民等本記」とも別の「国記」といふものではあるまい。中大兄皇子には神話・歴史・現世とのつながりを示す「大和三山の歌」といふお歌がある。これは「古事記」上中下巻の時代区画と同じである。この歴史意識・歴史哲学は、聖徳太子・蘇我馬子共撰の「国史」の歴史意識を継承したものであらう。

焼きかけの「国記」を、当時中大兄皇子(後の天智天皇)と協力して大化改新に当たられてゐた弟君大海人皇子(後の天武天皇)が知らないはずはあるまい。

太子・馬子共撰の建国史編纂の精神ならびに事業を継承して、内容を整理して出来上がったのが、天武天皇勅語の「古事記」である。——と私は信じる。

右の「正実」の歴史(「古事記」)をもとに展開したのが奈良時代であり「万葉集」である。



になった。

それで感じたことの一つに、皇族ならびに各氏族の系譜が実に詳しく語られてゐるといふことがある。このことは、二十数年前の全巻朗読の時に感じたことである。——私などにとつては無味乾燥な系譜を読みあげるのが苦痛で、省略してしまひたいと思つたことが何回もあつた。

しかし考へてみれば、もしそれが自分の祖先のこととなれば、そんな無関心ではゐられないはずである。しかもそれは、いはゆる「源平藤橘」(源氏・平氏・藤原氏・橘氏)以前、さらに「律令社会」(奈良時代)以前のことである。氏族といふものが社会生活の単位となつて、日々の生活が営まれてゐた時代——各氏族の歴史といふものが、めいめいの生活にちかに関はつてくる時代のことである。律令生活に入つてから後でさへ、「源平藤橘」といふやうな氏族の力が社会生活の大きな統制力として働いてゐたのである。ましてや、その律令政治の前の社会における氏族といふものの持つ力の大きさは、想像をこえるものがある。今日でも「学歴社会」といふ言葉まである。「学歴詐称」は世の糾弾をあげる。

したがつて、氏族の由来を正しく語り伝へる努力は、歴史を正しく語

り伝へる努力といふことになる。

「氏族制度」について「広辞苑」は次のやうに説明する(社会主義的な説明だが、その点注意して読めば大体のところは想像できる)。

「大和朝廷の支配体制の基礎となつていた制度。支配階級に属する諸豪族は氏と称せられる偽似的な血縁集団をつくり、氏は政治的な位置や世襲的な職業に応じて姓(かばね)と総称される尊称をもち、また経済的な基礎として私有地や被支配階級である部民(べみん)や賤民である奴婢を所有していた。しかし推古朝前後から氏が個々の家に分裂する傾向が強まり、さらに大化改新後の律令制度では氏や家より個人の能力を尊重する建前となつて、氏族制度は崩壊した。」

「かばね(姓) ①古代豪族が政治的社会的地位を示すために世襲した称号。臣(おみ)・連(むらじ)・造(みやつこ)・君(きみ)・直(あたひ)・史(ふびと)・県主(あがたぬし)・村主(すぐり)など数十種がある。はじめは私的な尊称であつたが、大和朝廷の支配が強化されると共に朝廷が与奪するようになり、臣・連が最高の姓となつた。大化改新後の六八四年、天武天皇は皇室を中心に八色(やくさ)の姓を定めたが、やがて姓を世襲する氏よりも氏が分裂した結果である家(いさで)政

治的地位が分れることになつて、姓は自然消滅した。せい。」

「氏族」を正すことは、天武天皇の御事業でもあつたが、既にその二百年ほど前の、允恭天皇の御事業であつたことが記紀に見える。

「是に天皇(男)津津間若子宿弥命(允恭天皇)、遠飛鳥宮に坐しまして、天下治しめしき。」

天下の氏々名々の人等の、氏族の件ひ過てることを愁ひまして、味白榜の言八十禍津日前に、探湯瓮を据ゑて、天下の八十友緒の氏族を定め賜ひき(「古事記」)。

「日本書紀」では允恭天皇紀四年(四五四)「秋九月の記事に同様の事が記されてゐる」。

「古事記」に、氏族の由来、氏族の系譜が、今日の我々には煩はしいと思はれるまでに詳細に語られたのは、右に見て来たやうな、歴代天皇がたの、「氏族を正す」お考へによるものである。

「古事記」撰述の目的の一つに「氏族を正す」ことがあつたことは明らかである。「氏族を正す」といふ天皇方のお仕事は、聖徳太子の蘇我馬子との共撰の国史編纂のお仕事でもあつた。「日本書紀」はそのことを記してゐる。

(二)「古事記」の成立(太安万侶「序」)

「古事記」の成立については太安万侶の「序」があつて、詳しく書かれてゐる。

「古事記」を作るに当たつて、天武天皇は、

「朕聞く、「諸家の責る所の、帝紀及び本辞既に正実に違ひ、多く虚偽を加ふ」といへり」と仰せられ、

「今の時に当たりて、その失を改めずは、未だ幾年をも経ずしてその旨減びなむとす」

と仰せられ、歴史の誤りの危機を述べられ、「その失を改めること」即ち正しい歴史意識を持つことが、「邦家の経緯、王化の鴻基」であると仰せられた。

「邦家の経緯」とは、「国家行政の根本」、「王化の鴻基」とは、「統治の大本」の意味と思はれる。

そこで、「帝紀を撰録し、旧辞を討覈して、偽りを削り、実を定めて後葉に流へむと欲ふ」と仰せられたのである。

ここにいふ「帝紀及び本辞」とは、「帝紀旧辞」「帝紀の日継及び先代の旧辞」と同じことである。(倉野憲司校注「古事記」に「次の旧辞・先代旧辞と同じもので、神話や伝説や歌物語を

内容としたもの」とある。太子・馬子共撰の「本紀」との関係は未詳。

「帝紀」即ち「帝皇の日継」とは「御歴代天皇の系譜ならびに歴史」の意味と思はれる。また「本辞」「旧辞」「先代の旧辞」とは、昔物語りの意味である。

天武天皇は、舎人・稗田阿礼に「勅語して、帝皇の日継及び先代の旧辞を誦み習はしめたまひき」といふ。「本辞」「旧辞」の中に、氏族社会の各氏族の系譜が含まれてゐたことは推量できるが、特にそのことは示されてゐない。

では、なぜ「古事記」に、皇族ならびに氏々の系譜が詳しく語られてゐるのか？

それで私は次のことを思ひ出した。聖徳太子・蘇我馬子共撰の国史について、次のやうに書かれてゐる。これは聖徳太子御晩年最後の御事業である（本文における「古事記」の訓みは主として岩波文庫本「古事記」へ倉野憲司校注）による。

（推古天皇二十八年（六二〇））

「是歳、皇太子・嶋大臣、共に議りて、天皇記及び国記・臣連伴造国造百八十部并せて公民どもの本記を録す」（岩波古典文学大系本「日本書紀」(下)の訓読)

この一文については、諸説がいろいろであるが、「天皇記及び国記」は、天武天皇の詔の「帝紀及び本辞」即ち「帝王の日継及び先代の旧辞」に該当する。これは坂本太郎博士はじめ諸学者の説が定説である。

次の「臣連伴造国造百八十部并せて公民等の本記」とは何であらう。

### (三) 「臣連伴造国造百八十部并せて公民等の本記」

これについて、坂本太郎博士は、諸説を検討された上、次のやうに述べてをられる（人物叢書「聖徳太子」一六四頁）。

「臣連伴造国造百八十部并せて公民等の本記の六種の列挙は、当時の国民を身分別に総称したものである。有力な臣連伴造国造などについてはその系譜ぐらゐは記すことができたかもしれないが、百八十部や公民について、そういうことは到底できようとは思われぬ。これは各階層の国民のすべてについて、歴史を書くという理想を表明しただけであつて、恐らくは実行は考えられなかつたと思う。こうした文辞で国民のすべてを示すことは、たとえば孝徳天皇即位の条に、「百官臣連国造伴造百八十部羅列り廻りて拜む」とか、大化二年三月の東国国司への詔に、「群卿大夫臣連国造伴造并びに諸百姓等みな聴くべし」とあるやうに、当時

慣用のことであつた。実行は期待しなかつたにしても、貴族から始めて一般公民に至るまで、各階層の人々の歴史を洩れなく記述するということに、国民をうって一丸とした国家建設の理想がうかがわれるのであり、重要な国家観、歴史観の表明であると思う。」

右の説に私は誤りはないと思つてゐた。しかし今度改めて考へてみて、聖徳太子・蘇我馬子共撰の「天皇記及国記・臣連伴造国造百八十部并公民等本記」とはいかなるものか、改めて考へなほされた。

まづ、坂本博士の述べられた「本記」は、全国民の（系譜）歴史であるから、完成することはなかつたであらう」といふところから、私の疑問ははじまつた。

「本記」とはどういふものか、——例へば臣の資格をもつ氏族の「本記」といふことになる、例へば、大臣の蘇我馬子の出である蘇我氏の歴史といふことになる。「史記」でいへば、「世家列伝」に当る。「古事記」で見ると、武内宿弥を始祖とする蘇我氏一族の歴史は、「古事記」には相当詳しく書かれてゐる。大連となつた物部連一族も大伴連一族も、書かれてゐる。中臣連(臣)についても記されてゐる。

「史記」の列伝のやうに、一々取り出して帝王本紀と別に書かれてゐないが、人物の登場するその時その時に相当詳しく書かれてゐる。「帝紀」についても詳しく記されてゐる。伴造・国造についても、それぞれの始祖については、「古事記」の中に詳しく書かれてゐる。

したがつて、「臣連伴造国造百八十部并公民等本記」は、「天皇記及び国記」の他に、別に一本を作らうとしたのかどうか、疑問である。そこでまた改めて考へてみた。

聖徳太子・蘇我馬子共撰の「天皇記及び国記・臣連伴造国造百八十部并公民等本記」とは、いかなるものであつたか。

「天皇記」「国記」「本記」は、それぞれ独立したもののなかだろうか。私は右の「本記」は、少くとも「国記」に付随してその中にその時その時に書かれてゐたのではないかとと思ふ。

天武天皇が、「帝紀及び旧辞」の誤りを正して一本（巻数は別として）を作られた時は、この「本記」について何も述べてをられないのは、この「本記」が「帝紀及び旧辞」の中含まれてゐたからであらう、と、私には思へる。

天武天皇が「氏姓」の誤りたがへ

平成十五年度

慰霊祭齋行さる

日本学生協会・精神科学研究所並びに興風会・国民文化研究会の道統につながる師友のみ霊をお祀りする恒例の慰霊祭が、九月二十三日午後一時半から東京大神宮に於いて厳修された。御遺族、会員、合宿教室参加の社会人・学生を含め、七十七名が参列した。本年は、新に關正臣・川上富喜・北島道治の各命、三柱のみ霊が合祀された。全国各地の九十六人から百八十三首の献詠があつたがその中の一部を掲載します。

会友

東京都 伊沢甲子磨  
汚れたる世にはあれども皇神の道を求めて進まんと思ふ

東京都 中村武彦  
秋風に大和国原くれなひに燃え立つ時ぞ人の心も

御遺族

島根県 青砥誠一  
一年のはや巡り来て我が父の御霊祭りの日を迎へたり

府中市 青山直幸  
秋川丘陵を妻と散策して

東京都 奥多摩の山並にかかるむらくもを仰げば  
義父のおもかけ他ばゆ

青森市 長内俊平  
新らしき友をもとめて若きらがつとむる  
さまをみそなはしませ

東京都 小田村四郎  
學徒出陣六十周年  
征でゆきて帰らぬ友らの面影をけふうつ

しゑに偲びまつるも

熊本県 北島照明

草刈機背なを負ひつつあぜ道に父を偲びて彼岸花摘む

長野県 酒井由里

鄙の地より手あはせをろがむ御霊まつり  
父も同信の輩よ安らげくあれ

南アルプス市 野中正治・智子

うつつしゑをみつ、思ひぬ今こゝにそろひ  
たまへば如何にうれしき

北本市 野間口ユキ子

くさぐさの物憂き想ひを打ち消して庭に  
出づれば大き月照る

前原市 廣木 寧

小田村寅二郎先生を偲びて

眞正なる日本人いでよといつもいつも獅子  
吼したまへる一代なるかな

会員

神奈川県 稲津利比古

關正臣先生を偲びて  
若きらへ訥々と語り給へるお姿は古武士  
のごとき師の君なりき

清瀬市 今林賢郁

五十周年(合宿教室)も真近くなりしとしつ  
きをただにかしこみ思ひやるかな

小田原市 岩越豊雄

清く澄むみ空高くに雲うかびみ魂をしの  
ぶ秋となりけり

關正臣先生に捧ぐ 川越市 奥富修一

厳しくも教への道の父のごと吾を導きし  
その日忘れじ

熊本県 折田豊生

師の君と友のみたまに見守られて富士の  
学びの集ひ成りにき

關正臣のみことに 横浜市 香川亮一

新しきみたま数そひこの秋のみたままつ  
りの近づきにけり

東京都 加納祐五

虫の音のいまは乏しきなき友とともにあ  
りにし秋しのぶにも

横浜市 枕島有三

三十七年前の初めて参加した合宿を想  
ひ起して

さいたま市 上村和男

四十年前めし会社を辞する日小田村寅  
二郎先生、夢に立ち給ふ

うたたねにあらはれませる師の君に生業  
辞せむと告げ語りけり

師の君はなりはひ立つかとのたまひて涙  
ながしつづだきしめ給ふ

夢さめてぬくもり肌を感じつ、うつつか  
と思ひ師の君をしのぶ

東京都 桑木宗秀

關正臣命に合宿での慰霊祭の折を偲  
びて

年上の吾を労はると椅子すゝめられし君  
我より先にみまかりますとは

宗像市 小早川明徳

先達の遺し賜ひし言の葉の一字一句にわ  
れも学ばむ

東京都 小柳志乃夫

關正臣先生を偲びまつりて

慰霊祭のみ魂をまねく師の君の警蹕のみ  
声耳に残れり

福岡市 小柳陽太郎

一筋に生きました大人のとらぬくことき  
強き眼の光忘れず

福岡市 小柳陽太郎

なき師なき友のみすがたただにしのばれ  
てなつかしきかなまつりのにはは

熱海市 戸田義雄

病む妻といたづきの身にかかづらひ戦列  
に遠くただに祈るも

佐久市 中澤栄一

るを正さうとして取り上げなされた  
「帝紀及び旧辞」の中に、少くともそ  
の主要なものとして聖徳太子・蘇我  
馬子共撰の国史があつたことは「日  
本書紀」の「二書曰く」(神代紀)で  
推定できる。太子撰の「国史」は  
「天皇記」「国記」「臣連伴造国造百八  
十部并公民等本記」と別々のものでな  
く、「天皇記及び国記」として、時代  
順に一つのものとして出来上つてあ  
たのであらうと私には思はれる。(統  
一) (亜細亜大学名誉教授、数へ八十九歳)

友の御霊に捧ぐ 佐賀市 末次祐司  
うつつそみはあひ別るとも霊交ふ君が面影  
偲びやまずも

水海道市 鈴木良登

英霊の勇氣と氣概胸に秘めこの国に生れ  
し辛をかみしむ

本莊市 須田清文

今はなき人をしのびつとすちにつらな  
るみちをともに歩まむ

下関市 宝辺正久

身を捨ててみくにまもりしそのかみの人  
の面影目に頭ついまま

福岡市 田中秀男

故百武禮之兄へ 福岡市 田中秀男  
同信の会に入れと道すがら熱く誘ひし君  
なりしかも

熱海市 戸田義雄

病む妻といたづきの身にかかづらひ戦列  
に遠くただに祈るも

佐久市 中澤栄一

先輩の御霊に見守られ今夏の合宿無事に  
終りけるかな

鳥栖市 西山八郎  
古賀秀男先生の御霊に  
ひとすちにまこと尽して葉隠のみち学ばれし姿たふとし

長崎市 橋本公明  
亡き人の豊かな心のしるされしうたよみゆくとき心おちつきぬ

国分寺市 濱田 實  
数島の道統つたへむと努めましし亡きみ友らの偉業を偲ばむ

西東京市 東中野修道  
川井修治先生のお墓に詣つ

わがくにのあるべきすがた守らむとこころくだかれし師の君しのびぬ

富山市 廣瀬 誠  
海暗くいかづち閃めき醜つ浪とどろきやまず大和島根に

かかる世に為す無きわれぞ亡き師友叱り鞭打ち導きたまへ

厚木市 福田忠之  
川井修治先生、野間口行正君の魂に  
さ庭への躑躅見るたび思はるはや亡き人の顔の笑まひを

埼玉県 藤井 貢  
故松吉基順先生を偲びて  
師の君の朗々たるみ声蘇るさまさまに鳴く虫の音聞けば

福岡市 藤新成信  
道統を開き守りて逝きませし先人の御跡偲びて行かなむ

横須賀市 古川 修  
自民党総裁選挙の演説を聞きて  
声高に國を語れど日の本の永遠の礎無きぞ言葉に

東京都 本庄寛行  
み友らのこのころをよりあはせ君につかふる道にはげまむ

東京都 松浦義通  
關正臣大兄を偲ぶ 横濱市

### 台湾に根づいた日本精神——六士先生のこと

山口 秀 範

明治二十八年（二八九五）四月十七日、日清戦争後の講和条約が下関で締結され、我が国は台湾を領有することになりました。本格的に海外領土を経営するのは歴史上初の経験でした。

当時の台湾は「瘴癘の地」と呼ばれ、マラリヤ・コレラ・赤痢等の熱帯伝染病が蔓延してをり、当初派遣された日本軍兵士の三分の一は罹病のため帰国せざるを得なかった程で

した。その地に、学務部長心得の伊澤修二が赴いたのは講和から僅か二ヶ月後、七月からは六人の先生を中心に日本語教育が開始されました。此の頃の台湾はまた「化外の地」とも呼ばれ、近代文明とかけ離れたおよそ教育とは無縁な所で、生徒集めには大変苦労しましたが、先生方のひたむきな姿によって次第に軌道に乗って行きました。その教育の拠点となったのが、台北郊外士林の「芝

秋風の渡る里道たどりつ、舞岡の大人の在りし日を思ふ

倉敷市 三宅將之  
鈴虫の声しきりにてこの年のみ祭りの日の近づきにけり

武威野市 夜久正雄  
み霊たちみそなはしてよ若きらがありしさながらみたままつるを

横濱市 山口秀範  
過ぎし日の大人の年令を早や超えて未だ遙けき道を思へり

北九州市 山田輝彦  
在りし日のみ声み姿つつにも浮び来るかなたたままつる日は

東京都 山根 清  
關正臣先生を偲びて  
またお一人かねて慕ひしますらをのゆきましけるをまつるさびしも

川崎市 山本茂夫  
山巖」といふ丘にあった学堂です。

伊澤を始め台湾統治の任にあつた人々には、いはゆる「人種的偏見」はありませんでした。「中々確かりした気象で……日本人の気風に似て居る」、「殆ど同人種・同文の国で、台湾人の智徳の量と日本人の智徳の量とは殆ど相同じと申して宜しい」と、後日伊澤は講演してゐます。ただ、明治以降西洋文明を採り入れた点では我が国が先行してゐるから、これを伝えるためにも彼らに対する日本語教育が急務と考へたのです。教育開始から半年を経た明治二十

小田村寅二郎先生をしのびて  
今年もまためぐりきたりし慰霊祭に大人をしのびてみたま祭らむ

東大和市 山本 満  
古き径たづねる中に新しく歩むべき道在りと説く君

福岡市 吉田哲太郎  
關正臣先生を偲びて

筑波大学大学院一 寺澤知之  
去年の暮れ病の果てに現し世を旅立ち給ふ私の知らぬ間に

黒上正一郎先生の短歌集を讀みて  
雲見ても淡路鳴門の海見ても友をひたに想ふ師にぞありけり

み友よりの手紙受け取るそのたびに返しのみ歌詠み給ひけり

時超えて友らと信をつなぎたる一信海に我も入りてゆかん

九年の正月元旦、台北での年頭祝賀会に赴く途中で悲劇は起りました。暮れのうちから匪賊の暴動の噂があり、遭難前夜に生徒から避難を勧められた楢取道明先生（校長格、三十七歳）は「危難のときに文力では敵に抗することのできないことを知つてこれを避ければ、臣子の道を失する。命運は天に任せ……職務と存亡を共にする」と言ひ遣してゐますから、覚悟の上だったのでせう。文献が殆どなく正確な事実とは不明ですが、六士先生の氣迫溢れる説得に暴徒は一旦ひるんで膠着状態が続いた後、藪に

ひそんでゐた男の竹槍に襲はれたと言ひ伝へられてゐます。昼過ぎに生徒や父兄たちが心配して駆けつけた時は、すべて首を取られた死骸が点々と散見されたとのこと。壮絶な最期でした。

関口長太郎先生(三十六歳)は愛知県西尾で小学校の校長でしたが、その実績をあっさりと捨てて「凡そ教育者たるものは、すべてを挙げて教育の犠牲に供する覚悟がなければならぬ」と言ひ遺して台湾へ赴任しました。

桂金太郎先生(二十六歳)には、家事を助けるために欠席がちの生徒の家で、薪割りを手伝ひながら父親を説得して学校に戻したといふ逸話が残つてゐます。

中島長吉先生(二十五歳)は豪傑で厳しく、怠けて休んだ生徒たちを一列に立たせて、おでこに一字づつ「此の鞭(むち)汝を玉にする」と墨書して愛の鞭を振るつたさうです。

このやうな先生方が明治の日本には沢山をられたであらうことを髣髴させるエピソードです。

二十三歳の井原順之助先生は岩国出身で、既に独学でドイツ語・英語・ロシア語を身に付け堪能でした。この語学センスは台湾でも大いに皆の助けになつてゐたやうです。

最年少の平井数馬先生は十七歳。

熊本の濱(はま)々(々々)出身で柔道がめつぼう強かつた。学務部員募集に即座に応じて台湾に渡り、半年の間に「日台会話の本」を編集しました。

このやうに経験豊富な教育者と、将来を嘱望された若き人材は芝山巖に散りました。その悲報が東京出張中の伊澤修二に届けられたのは一月五日でした。台湾教育に賭ける思ひを体現してくれてゐた六人の同志の死は、耐へ難い痛手であり、伊澤は辺り憚らず一晩中泣き明かしました

が、やがてその悲嘆を乗り越え、「第一回講習員」四十五人を選抜して台湾へ送り込みます。六士遭難の惨劇を知つても一人の脱落者も出ませんでした。

七月一日はこれら講習員の卒業式と同時に、六士先生の慰霊祭が芝山巖で執行されました。時の宰相伊藤博文揮毫の「学務官僚遭難之碑」の前で、伊澤は「余が諸君と手を携へて此地に來りしは、今より僅一年の昔なり。因らざりき今日幽現相隔りて互に相見ることあらんとは」と声涙下る祭文を奏上しました。

六士先生はこの後永く、台湾における近代教育の祖、日本精神の象徴として尊敬を集めました。芝山巖では数次に亘る日本からの講習員や、それら日本人教師から薫陶を受けた

台湾人教師も多く輩出しました。六人の無私の情熱と、その行為に心動かされた多くの人々の思ひが歴史を作り上げたことを、昨春秋に初めて当地を訪ねて、伊澤の遺した祭文を百年前と同じ場所ですげつつか実感しました(上記の碑は、戦後蒋介石時代に倒され放置されたものが最近復旧された由で、台湾内でも歴史の見直しが進んでゐることが窺はれ嬉しかった)。

日本の台湾統治は丁度半世紀で終り、戦後は大陸から来た国民党政権の支配するところとなりました。しかしそれは、多くの台湾人の期待を裏切つたのです。黄文雄氏は「NOと言へる台湾」の中で、「日本精神は〈全力をつくして事に当たる〉へ命を懸けて行動する」ことの象徴である。

日本人によつて人を信じる教育を受けてきた台湾人たちは、大陸から渡つて來た中国人を最初に信じ……大きく裏切られ、次に日本精神の優位性を見出した」と分析し、内外環境厳しい現代を生きたため「台湾人は再びみずから選んで〈大和魂〉で精神武装」すると明言してゐます。

また、李登輝前總統も戦前の日本精神を「公に奉じ、率先垂範・実践躬行する精神」と高く評価してをられます。六士先生を初めとする日本人によつて發揮された「日本精神」

が、今も台湾で生き続けてゐることが学ぶことが出來ます。

次頁の「お知らせ」のやうに、今秋十一月下旬に、学生諸君と共に台湾を訪問し、交流・研修を深めたいと準備を進めてゐます。

(附記)

楫取道明さんについては特別な思ひがあります。左の系譜の通り楫取道明さんの父上は「松下村塾」の精神的支柱・小田村伊之助さん(後の楫取素彦)で、母上は松陰先生の妹壽さんです。そして道明さんの遺児の一人・小田村治子さんは、当会の前理事長・寅二郎先生と現会長・四郎先生のお母上です。私が学生時代お世話になつた白金の「正大寮」は、当時ご健在だった治子さんご所有の家屋を格安で提供して頂いたものです。

かうして系譜をたどれば、台湾統治も明治維新も遠い過去ではなく、当会にとつてそして私たちにとつて、大変身近な歴史として甦つて來ます。学生たちと芝山巖を訪ねて往時を偲びつつ慰霊祭を営みたいと念願してゐます。



「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること」——これが歴史教科書を年々、歪めてゐる「近隣諸国条項」といはれるものである。

昭和五十七年六月、文部省の教科書検定の結果を伝えるわが国マス・メディアは「華北侵略」の記述が検定によって「華北進出」に書き換えられた」と一斉に報道した。この時にかうした書き換えへの事実はなかつたのだが、この一斉誤報を拠りどころとして一部近隣諸国は「報道によれば……」といふ前置きの

言葉を添へて抗議してきたのだ。当時の鈴木善幸内閣(宮澤喜一官房長官)は強硬な中韓両国の申し入れに對して「政府の責任で是正する」旨

### 「近隣諸国による干渉から歴史教科書を守るための署名」に御協力を

国が容喙すべきことではないし、ましてそれを受け入れるなどといふことは独立国家の政府のすべきことではなかつた。信じられないような経緯だ。

「国際協調の見地からの配慮」といふがそこに相互性はなく、わが国のみが一方的に彼の国の立場に配慮するといふものだった。即ち、彼の

を約束し、その約束によつて同年十一月、検定基準に新たな項目が書き加へられた。それが冒頭の「近隣諸国条項」である(仮に「侵略」進出」の書き換への事実があつたとしても、外

科書にするといふものだった。教科書の記述が歪むのも当然だった。検定作業が終ると、国内向けの発表に先立つてわが外務省は北京やソウルに駐在させてゐる公使に検定経過の

#### 新刊紹介

#### 『随想 心の忘れもの』

稲田健一著  
(文芸社刊、土100円税別)

「我が国が経済繁栄と引換えに失つた大切なもの——心の忘れもの——を探すつもりで書くことを心掛けました」とあとがきに執筆の動機が語られてゐる。高校同窓関係の「通信」に十年余にわたり掲載したものが中心となつて本書は構成されてゐるが、達意の文章であり、読みながら、どことなくペーソスが漂ってくる感じがした。お仕事での出張の車窓で綴られたものもあれば、逝つた酒場の花

を悼む記述もある。

佐世保市立保立国民学校を昭和二十年三月に卒業するも學式がかなはず、やうやく実現した「四十六年目の卒業式」を記した条には、思はず「心の忘れもの」を考へさせられてしまった。とくに「沖繩」について書かれた第二章は「昭和八年生れ」の戦中世代ならではの思ひに裏打ちされてゐて印象深く考へさせるものがある。その他、佐世保での少年時代に目の当りにした占領軍についての感想や恩師の思ひ出、女子短大講師として学生と交した対話等々をも収める。著者のお人柄と日常がしのばれるやうな佳篇である。(山内健生)

説明さへさせてゐたのである。

一時凌ぎの無責任政治の産物である「近隣諸国条項」によつて、近現代史の記述は実質フリーパスとなつてゐる。そのため地道な歴史研究成果も教育的配慮も吹き飛んでゐる。「近隣諸国条項」は一日も早く削除されなければならぬのである。

①お送りした署名用紙へ、ご家族知人など出来るだけ多くの方から書いてもらつてください。

②既署名の署名用紙は十二月十日までに国文研事務局あてお送りください。

③もつと署名用紙が必要でしたら、ご連絡ください。すぐお送りします。またお手数ですが、あらかじめコピーしてお使ひいただくと幸いです。

#### 編集後記

聖徳太子による国史編纂を回想する中で、夜久正雄先生は「歴史意識の分裂は亡国の兇兆である、敗戦直後は歴史意識の分裂はなかつた、経済復興が成就すると戦争の責任追及の分裂心が起り階級史観が風靡した、内外の社会主義イデオロギーからの離脱なくして日本の復興はない」旨をお述べになつてゐる。分裂心をどう超克するか、大課題だ。

本号では頌降した戦後政治の表徴ともいふべき「近隣諸国条項」削除の署名をお願ひしてゐる。基本に立ち帰るまでもなく如何にもをかきな自己規制である。巻頭で大岡弘兄は「国の永続性の確認」こそが憲法の基本と訴へる。(山内)

#### お知らせ

#### 《学生台湾訪問団》

日台親善と「世界の中の日本」を考へる契機とすべく学生の研修旅行を企画しました。  
・現地で台湾の人達との交流  
・六十先生の業績を偲んで芝山巖訪問  
・日台交流に尽力した先人の顕彰と慰霊  
日時 十一月二十三日、二十六日  
費用 学生負担二万円  
※定員十名、定員になり次第、締め切ります(事前の研修があります)。

# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←→東京←→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 日々の仕事を通じて思ふこと

伊 佐 裕

私が住宅建築の仕事始めて十六年になる。他の人の場合同じだと思ふが、日々自分の仕事の極まりない底の深さを感じてゐる。自分の仕事が目指す遠い先を思ひながらも、物を作ることの苦勞と、それと背中合はせの喜びとを日々覚えながら過してゐるが、さうした中で、仕事との係り合ひから学んでゐることを少し記してみたい。

生きるといふことは生命の充足を求めて弛むことなく何かをなし続けることと思ふのだが、私の住宅建築といふ仕事は具体的には家族の生活の場としての機能性ととも、そこで生活する人達が何かしら安らぎを覚える精神性を満足させるものでなければ無意味だと思つてゐる。精神性に裏づけられて初めて住宅の機能性は生きて来る。

毎日、仕事に携はりながら、いつもそこで生活することになる建築依頼主の家族お一人お一人のお顔や声を思ひ起すやうにしてゐる。これは結構、エネルギーを使ふが楽しい場面でもある。私の仕事は必要要素を抽出して組み立て、あるいは削って再構成する作業の繰り返しであり、依頼主の眼差しをいつも背に感じながらの作業である。そして必要な物のみで構成されて出来上がった建物こそ美しく、それは依頼主と建築者たる私との合同作業の成果といふことになる。

住宅といふ物質の集積であつても、中心に「心」がしっかりと存在してゐて、初めて真に生命感に溢れた精神性の高いものとなる事が出来る。さうした住宅は「あるべきやうに」その土地に根を降してゐて、静けさ

と力感があるものだ。依頼主一家の家族関係の暖や暮し振りが自づと要望から察せられるし、それを受けて建築の設計がスタートするわけだが、大袈裟なやうだがこちらも真剣勝負に臨む剣士のやうに緊張する。木立ちが空高く伸びるが如く、敷地と過不足なく調和した住宅こそ私の理想である。敷地の広狭は関係ない。我々の生命は常に大自然の中であるべき姿を目指してゐる。一見、人工物の極みとも思はれる住宅建築においても当てはまる。

美しい住宅を作らうとする時、その美しさを感じ取り表現するのは、私といふ「日本人」であるといふ当り前のことに気づく。一陣の風に季節の移ろひを知るといふ現代の日本人にも染みこんでゐる感性は、遙か太古から変ることのない風土の中で養はれ培はれて来たものだ。いま深まり行く秋とともに日本列島を彩る「紅葉のたより」を耳にするが、まさに錦の如き色合ひは、春の桜とはまた大きく趣を異にする。

かうした季節とともに表情を変へる大自然の営みに触れる時、それを感じつつある自分の中の「日本人」に気づかされる。自分の中に古への人々とも通ふ「日本人」を発見して、得も言はれぬ喜びを覚えるのである。

そんな時は自分自身の中に存在する「何か」を発見して、わが眼と心が開かれ深まって行く感じがする。

美しい文章とは内容と文体・リズム感が合致したものだと思ふのだが、それは「生きること」と「仕事」、あるいは「美しいものを見る私」と「日本人」との関係に似てはゐると思ふ時がある。実は自分の仕事に打ち込んでゐる際に、全ての事柄と自分が一体になる感じがするのだ。自分といふ主体と周りの客体が一つとなった相即一如の精神世界の広がりを感じるのである。

飄つてわが国の現状を思ふ時、例へばわが国のことを「この国の……」云々といった言ひ方をよく目にし耳にする。私に言はせれば他人事としてしか自国を感じてゐないからそのやうな余所余所しい物言ひになるのだと思ふ。なぜ「わが国」と言はいいのか。それは拉致問題に対処する外務省の姿勢に象徴的に現れてゐる。どうみても「わがこと」として北鮮に當つてゐるやうには思はれない。自分の立つてゐる足元も見えてゐない感じだ。恐るべき職務怠慢である。いつも建築依頼主の要望に向ふ日々を送つてゐる目から見ると、歯がゆく感じられて仕方がない。

(伊佐ホームズ(株)取締役社長 数へ五十四歳)

# 聖徳太子・蘇我馬子共撰の国史とは？(下)

——主として記(「古事記」)紀(「日本書紀」)及び「史記」との関係について——  
 (付)「古事記」をコジキと漢字音で読む由来についての私見

夜久正雄

はじめに——要旨概略

(一) 氏姓の由来

(二) 「古事記」の成立

(三) 「臣連伴造国造百八十部并公民等本記」

(以上前号)

(四) 「史記」と記紀との比較、「古事記」上中下三巻の構成

付)「古事記」をコジキと漢字音で読む由来についての私見

「史記」は、中国最初の統一中国の歴史である。当然中国語(漢文)で、中国正史の基本となった。いはゆる「紀伝体」といふ歴史叙述の方法をとった。

韓国の最初の歴史は『三国史記』(二一四五)で、紀伝体・漢文である。

日本では、『大日本史』が、最初で唯一の紀伝体の日本史である。水戸光圀の命により明暦三年(一六五七)に作り始めて、明治三十九年(一九〇六)に、『紀伝志表』が完成した。神

武天皇から第百代後小松天皇に至る漢文紀伝体(志表)の歴史である。

「紀伝体」の見地からすると、「古事記」は、「本紀」と「列伝」と一緒にしてこちやこちやと書いてある、しかも東夷の言葉で書いてある、と見えるであらう。

では、「古事記」は、どういふ歴史叙述方法をとったか。——簡単に云ふと、上巻(神話)・中巻(英雄叙事詩)・下巻(歴史物語)の三巻構成の叙述である。「日本書紀」は、神話を神代とし、初代神武天皇以降を編年体記述にした。「史記」が、「神話」を認めず、叙事詩的伝説をほとんど認めない編年体の歴史叙述の方法をとったのと対照的である。

そのため、「神話」「伝説」が、編年体的歴史事実であるとかないと云って批判される。「日本書紀」の筆者はさういふ批判を予想したのであらう。「古事記」上巻(神話)即「日本書紀」の「神代」について、「二百七十九万二千四百七十歳」と書いてある。いはゆる歴史年代を超える

と言つてゐる。

ところが、日本の歴史叙述方法と似た方法をとった国々が、沢山あることがわかつて、改めて、「古事記」の価値は見直されてゐる。

例へば、ギリシヤの歴史叙述がその一つ。「神話」(ギリシヤ神話)・叙事詩(ホーマー「イリアッド」「オデッセイ」)・歴史物語(ヘロドトス)・編年体史(ツキティデス)。

また、「旧約聖書」も形から云へば、右のやうな形をとつてゐる。

インド国民のアイデンティティーを支へてゐると云はれる「マハーバラタ」「ラーマヤナ」は、神話と叙事詩とを一つにしたものである。

最近翻訳されたペルシヤ王国(イラン)の「王書」も、神話・英雄叙事詩(伝説)・歴史物語の形である。

そこで、ひるがへつて、聖徳太子・蘇我馬子共撰の「天皇記及国記臣連伴造国造百八十部并公民等本記」とは、どういふ形のものか、と考へてみる。「臣連伴造国造百八十部并せて公民等の本記」といはれるものが、「古事記」の中に残されてゐるといふことは、天武天皇が検討なさつた「帝紀及本辞」即「帝皇日継及先代旧辞」の中に、「本記」といはれる各民族の歴史が書かれてゐた、といふことになる。それは、とり出して書か

れてゐるわけではなく叙述の順序の中に自然と書きこまれてゐたと考へられる。

「帝紀」もまた「国記」「本記」と別にとり出して述べられてゐるわけではなく、歴史の流れにしたがつて書かれてゐる(前述の通りである)。

このことは、「天皇記及国記」の場合も同じである。天皇の系譜は、御一代ごとの歴史叙述の中に書きこまれてゐる。

「古事記」及び「日本書紀」の編纂の目的の中心が、天皇政治の闡明であることは云ふまでもない。その天皇政治の中心は、天皇は皇祖天照大神の系の御子孫であることを明らかにすることである。そのための危機を代々のやうに乗り越えながら、そしてそのことを語り伝えてきたのが、わが国の建国の歴史である。

推古朝に立つて考へてみれば、その最大の危機は、武烈天皇の崩御によつて直系の御子孫が絶えたこと、そのため物部・大伴両大連を中心とする群臣の推挙によつて、越の国から、仁徳天皇の前の応神天皇の五世の御子孫をお迎えして皇位をお継ぎいただいたこと——即ち、継体天皇(五〇七)のことであつたらう。それは、国際関係の上でも、いはゆる任那の失陥といふ——倭国の勢力範



困であつた朝鮮半島南部地方の失陥といふ時代であり、同時に百濟から仏教が伝来（五三八）して、その受容をめぐる国内（二分の争ひ（五八七）となる。その果は、崇峻天皇暗殺といふ大事件となつた。実に内憂外患の時代を引き継いだのが、推古天皇・聖徳太子の時代といふことなのである。

聖徳太子は憲法十七条（六〇四）に

よつて、国家の基本方針を示し、仏教を導入して日本思想の普遍化の道を示され、天皇政治の明文化・充実を計られた。それは、ある意味では、氏族社会から律令社会への道を示されることでもあつた。憲法十七条はその第一歩であつた。この第一歩は、氏族社会から律令社会への第一歩で、氏族社会を否定して、新しい生活方針を示すことではない。氏族社会の現実——すなはち歴史的事実を認する——「自覚」することが新らしい一歩を踏み出すものになるといふのである。

国の歩みとはさうしたものであらう。その自覚が、歴史の編纂である。国家の誕生、文明国家の成立とは、さうしたものであらう。

それが、聖徳太子のいはゆる国史編纂である。

中国の歴史の性質は、「易姓革命」

である。日本の歴史の性質は、皇統一系の中での氏族政治の興亡である。

『古事記』の三巻構成の歴史観は、

中大兄三山の歌に示されてゐる（『萬葉集』第一、「香具山は畝火を愛しと耳梨と相あらそひき。神代よりしかなるらし。いにしへもしかなれこそ。うつそみも妻をあらそふらしき。反歌、香具山と耳梨とあひし時。立ちて見に來し。種見国原」）。

この歴史観は中大兄皇子の独創とは考へられない。とすると、この中大兄皇子の歴史観は、聖徳太子のいはゆる国史にたらなるものと考へるほか道はない。

かう考へると、結果論から、『古事記』の原型は、太子・馬子共撰の「天皇記及国記連伴造国造百八十部并公民等本記」となる。

またそのやうに考へたくなるものが、太子・馬子共撰の「歴史」の名前に示されてゐる。

「天皇記」「国記」「臣連伴造国造百八十部并公民等本記」といふ言葉は、みな日本の国語である。この言葉を探ったかと思はれる天武天皇詔の「帝紀及旧辞」の言葉の「帝紀」は、「史記」の中の「帝王本紀」を省略したものであるから、これは中国語とみてよいであらうが、それにしても、「帝紀及旧辞」といふ、その

「旧辞」は何なのか、不明であらう。この「旧辞」とか「本辞」とかは、『国記』に該当しよう。

さう考へると、太子撰の「天皇記及国記」とは、天皇記を中心とする

国史の叙述全体をさすものと思はれる。これは別々に離されてゐるものではない。「史記」の「帝王本紀」と「列伝」とを一つにした記述をいふものである。かういふ記述は、中国では、「漢紀」とか「後漢紀」などがこれに近いのかと思ふが、それにしても「古事記」では、天皇系譜・氏族系譜が非常に詳しいので、中国の歴史叙述とは大いに異なるであらう。

いづれにしても「天皇記及国記連伴造国造百八十部并公民等本記」とは、日本独自の歴史叙述方法を示したものとといふことになる。「史記」とは異なる独自の歴史叙述を行ったことを語つてゐる。

『日本書紀』は、神武天皇以降を編年体にするので、中国史の正系の紀伝体にならつたり、記録本位の叙述方法をとつたり、聖帝にはじまり暴君で終るといふ中国の易姓革命王朝観でならつたりしたが、しかし、

第一巻第二巻を神代巻として、神話世界を全面的に認めた。『史記』の神話否定の思想は受け容れなかつた。『日本書紀』巻一巻一の「神代」(かみよ)

といふコトバ自体が日本語である。

付・「古事記」をコジキと漢字音で読む由来についての私見

『日本書紀』は「漢書」「後漢書」にならつたと言はれる。書名も「日本書」の「紀」といふ意味であらう。

「倭」国の名は、「倭王」といふやうに、中国華夷秩序の内の王国の「倭」国である。対して「日本」は、同じく「やまと」と読むにしても、漢・隋・唐と対等の国号である。聖徳太子の「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す、恙なきや」の「日出づる処」即「日の本」を受けた対隋独立国の国号である。したがつて、『日本書紀』は、漢文で書いた独立国日本の歴史といふことになる。

天武天皇十年（六八二）二月甲子（二十五日）に「天皇・皇后、共に大極殿に居しまして、親王・諸王及び諸臣を喚して、詔して」「律令を定め、法式を改めむと欲ふ」と

御命令を下された、その翌月の三月丙戌（十七日）に、「天皇、大極殿に御して、「川嶋皇子・忍壁皇子・廣瀬王（以下三王略）大錦下上毛野君三千（以下三臣略）大山上中臣連大島・大山下平群臣子首に詔して、紀及び上古の諸事を記し定

めしめたまふ。大嶋・子首、親ら筆を執りて以て録す」とある。草壁皇子は、律令制定の詔の日に「是の日に、草壁皇子尊を立てて、皇太子とす。因りて萬機を攝めしめたまふ(因以令攝萬機)」とあるので、詔令側に立たれたと思はれる(書紀の訓は前例にならぬ)。

これは、例へば「隋書」が、唐の太宗の勅令によって魏徵たち唐の高官の協力によって作られた(六三六年)やうな例にならって、天皇勅令による国史編纂の事業を起されたのである。これが「日本書紀」編纂の開始であらうことは、坂本太郎博士たちの説である。「古事記」の作成のはじまりについての天武天皇の詔とは大きな違ひである。

「古事記」は、天武天皇が舍人の稗田阿礼をお使ひになつて、諸家の持つてゐた「帝紀及び旧辞」(天皇記及び歴史物語の書き物)を検討して、これが正しい物語りであると判断された物語りを、漢字漢文で書きあらはして、それを稗田阿礼に誦み習はさせなされた、いはば天武天皇おひとりの編纂のやうな形の御仕事である。当然、国語の歴史物語である。それを元明天皇の和銅五年(七一〇)に、太安万侶に間違ひなく読めるやうに書き直させたものである。上中

下三卷の国語の国史である。

「日本書紀」は、天武天皇の前記の詔が出て(六八二)から、編成に当る人々に異同があり、約四十年かかって、元正天皇の御代七二〇年に、舍人親王によって献上された。三十卷系図一卷、漢文編年体の「日本書紀」の「本紀」である。「日本紀」ともいはれる。

極端に言へば、漢文で書いた日本史と国語で書いた日本史くらゐの違ひがあると云へるかも知れない。そればかりではない。「歴史」の書き方そのものが、非常に違つてゐる。

簡単に言へば、「古事記」は神話・伝説・歴史といふ昔物語りを整理して文字に書きのこした本であり、「日本書紀」は、中国から伝へられた文字の記録によって過去の出来事を編年体で整理した書物といふことになる。

例へば、第一卷第二卷「神代」上下の神話について、「本文」の他に異伝の数々を「一書に曰く」としてあげてゐる。これは「記録」を重視する中国風歴史学に拠るからであらう。

同じく天武天皇の詔命に発する歴史編纂の事業で、詔命そのものもほとんど同じに見える。「古事記」は「帝紀及び本辞」「帝皇の日継及び先代の旧辞」であるのに対して、「日本書紀」については、「帝紀及び上古の

諸事」とある。

私も、ずつと同じやうに考へて来たが、結果から考へると、「旧辞」と「諸事」との違ひが、大きな違ひと思ふやうになつた。

中国の歴史の源流は「史記」であるが、その源流は「春秋」である。孔子の著といはれるが、春秋諸国の一国である魯国の王の行動の記録を編年体に記したものである。王をめぐる行為の意味については深くは述べない。したがつて「(哀公十四年西狩)麟を獲たり」(「獲麟」)で亡国を予言するといふ訳である(「歴史的事実」といふことばがある。この場合の「事」は出来事で「実」はその意義内容と私は思ふ。だから中国史は、「紀」と「伝」と合はせない、本来の歴史にはならない。「春秋」も、それに「伝」が附いて、後のわれわれの思ふ「歴史」になるわけである。「紀」は「事」が中心である)。

したがつて、天武天皇の詔の「旧辞」の代りに「上古の諸事」と云つたのは、右の「事」中心の中国史の書き方に倣つたものであらう。

ところが、日本では、古くから「こと」とは「事」でもあり「言」でもある。「辞」と「事」は、漢字に書けば違ふが、国語では同一音声のコトバである。

「古事記」は、「古事記」(ふることば)とあるのがよいが、「事」中心の中国史の伝統にならつて「古事記」としたのであらう。これはまたそのまま「先代旧事紀」の名にもなつてしまつたのであらう。しかし斎部広成の「古語拾遺」(八〇七)は「旧辞」の系統である。

いづれにしろ、「古事記」は、内容的には「旧辞記」であるのは確かであり、「日本書紀」が、「上古の諸事の記定」の性格の強いことも確かである。

さて、さう考へると、もう一つ遡つて、聖德太子の国史は、「古事記」形か「日本書紀」型かを考へさせられる。

答へは、当然、「古事記」型となる。聖德太子の蘇我馬子と御協力の「天皇及び国記」は、「古事記」の前身であらうと、私が推察する理由(「復刊アカネ」連載、拙論「古事記と聖德太子・私見」)の一つが、また新たに発見された。

「古事記」に氏族の系譜の詳しいもの右のやうな理由によるのであらう。また「古事記」が内容的には「旧(古)辞記」「ふることばみ」であるのに、「日本書紀」「ニホンシヨキ」(もしくは「日本紀」「ニホンキ」と同じやうに「古事記」コジキと漢字音名で言はれるのも、中国の歴史に倣ふ右に

通勤車中で親しむ『萬葉集』

岸本 弘

富山県と石川県の県境、倶利伽羅山のおもとにあるのが、今、僕の住んでゐる小矢部市、旧石動町である。石動駅で電車に乗るのは毎朝六時三十分過ぎ。間もなく小矢部川(萬葉歌に射水河と詠まれてゐる)の鉄橋に差しかかる見え始めるのが稲葉山である。反対側の車窓には、白山連山をそっと隠すやうに医王山が落ち着いたたすまひを見せてゐる。

この稲葉山は『萬葉集』には出て来ないが、当時、砺波山と歌はれた山並の一角に連なつてゐたと見ることも出来るかもしれない。毎日見てゐても見飽きない山である。冬場は、やうやく夜が明け始めた頃に、雪明かりの中に神々しくたたすんでゐる。五月はじめの田植糸の頃は、水田にその影を映してやさしく横たはつてゐる。

稲葉山を真向かひに眺めると何かしらはっとして、僕は文庫本の『萬葉集』を繙き始める。しばらく読みふけてゐると、再び鉄橋を渡る電車の振動にはっと車窓に目を移す。

二上山がほどよい距離に見えてゐる。ほんのわづかな区間だが、鬱蒼とした庄川(萬葉歌には雄神河と詠まれてゐる)の河原を隔てて見える二上山が好きた。

大伴家持はその山ふところ五年の歳月を過して越中を去つた。最も果敢な青年期に、二上山の鳥の声に耳を傾け、瀧谿の浜に馬を駆け、東風に吹かれる磯つま(タブの木のことと言はれる)を見上げて、天さがる鄙にある心を癒したのであらう。天皇の任(おほきみのまけ)のまにまに励むことに、家門の誉れを誇らしく言立てる家持であつたが、一方では、都に残してきた妻子にはせる思ひも越中萬葉の随処ににじみ出てゐる。

玉くしげ二上山に鳴く鳥の声の恋しき時は来にけり (巻十七・3987)

馬竝めていざうち行かな瀧谿の清き磯廻に寄する波見に (巻十七・3954)

磯の上のつままを見れば根を延へて年深からし神さびにけり (巻十九・4159)

垂姫の浦を傍ぐ船楫間にも奈良の我家を忘れて念へや (巻十八・4048)

二上山の眺めも、その日その日であつた。二上山の眺めも、その日その日であつた。二上山の眺めも、その日その日であつた。二上山の眺めも、その日その日であつた。

ある日は緑なす双耳峰が手にとるやうに鮮やかに見えるし、ある日はほんやりとかすんで見える。ある日は雨雲に深く閉ざされてまったく見えないこともある。夕暮れの空に静かなたすまひを見せる二上山も一日の疲れを癒してくれる。二上山を眺めながらそこに家持の姿をしのび、遠く萬葉の時代に思ひをはせるひときは、自分にとつてまことに至福のひと時とも言へる。

さて、僕が『萬葉集』を通読したのはごく最近のことである。廣瀬誠先生の『萬葉集―その漲るいのち―』を何度か読み返す内に、自分も通読してみたいと思ふやうになつた。そして昨年の春、たまたま書棚から手にしたのが、若い時に買ひ求めたままほとんど読んでゐなかつた折口信夫の『(口訳) 萬葉集』(河出書房新社・昭和五十四年再版)と、角川文庫本『萬葉集』(武田祐吉校註・昭和四十二年十四版)であつた。

折口信夫の口訳は実に大胆剛直であつた。と同時に、文法的にも正確な口訳であると思はれたし、何よりも萬葉歌の作者に対する思ひやりの感じられる口訳であつた。

文庫本の方は古いだけに印刷も不鮮明で目の悪い自分には読みづらく、

述べたやうな事情に拠るのであらう。(平成十四年十一月一日脱稿) (亜細亜大学名誉教授・数へ年八十九歳)

新しい文庫本を買ひ求めてみたがやはりだめだつた。リズムが違ふ。武田祐吉校註の『萬葉集』は註釈も多からず少なからず、ごく自然に読み進むことが出来るのである。それでまた印刷不鮮明な古い文庫本に戻り、両書を併読しての通読には一年を費やした。

学生時代から身近にご指導いただいてゐる廣瀬先生をはじめとして、武田博士には『古事記』の文庫本でも親しみを感じてゐる。折口博士など途方もない人物だ。みな萬葉の巨人だと思ふ。

そして僕は今また、自分なりの楽しみ方で『萬葉集』を読み返してゐる。さりげない萬葉歌に新たな感動を覚えた時、晩生の僕は、子供が宝物でも見つけた時のやうな喜びにひたるのである。

英遠の浦に寄する白波いや増しに立ち重き寄せ来東風をいたみかも (巻十八・4093)

この歌も最近心に残つた歌である。(引用の歌はいづれも家持の作)

(富山工業高校教諭数へ五十九歳) (六月二十七日稿)

## すずろ(一)

—日本の国体のころについて—

加納祐五

否も應もなく最晩年の日々を送るやうになって、思ひはおのづと過ぎ去った日々の事も振り返ってみるやうになった。私共の歩いてきた道は言ふまでもなく一貫して少しも変わるころはないが、世情の展開変転はまことに目まぐるしいものがある。これに対応すべく思ひめぐらす間には思ひ惑ふこともあれば、また新たに気づかされることもあって、それらの事どもを順序もなく書き記しておきたいと思ふ様になった。御意見なりまた御批評の点もあれば切にお聞かせ願ひたいころである。

先に、昭和天皇の御崩御に際して、天皇の meek voice といふことについて所見を述べたことがあった(拙著 [Belief that and Belief in] 所収。その一文がゆくりなくも昭和天皇の御通訳として多年側近に奉仕された眞崎秀樹氏(元、外交官大使、眞崎三郎参謀總長御令息)のお目にとまって全幅の御賛意をいただいたことであつたが(同氏著「昭和天皇の思い出」中公文庫)、その折、私から差上げた御札状に對していただいた御手紙の中に

「入江侍従長は私に(どうか大御心が世界の人に伝わるようにして下さい)と云つておられました私が私にはとても出来ることではありません。それでも私は微力を尽してそれに近づきたいと思つてお勤め致しました」と記されてあつた。このやうなお心懸けの下にお勤めになった方からの御同意は殊の外嬉しく心強いことであつた。

因みにそのお手紙の最後には次の様にも書かれてあつた。「黒上先生は(聖徳太子や明治天皇の御心が生かされたなら日本の黄金時代ですよ)」と云つておられました。陛下の側近にお仕えする者こそこのやうな心を持つべきでありましょう」と。眞崎氏が黒上先生の教へを受けてをられたとはこのとき初めて知つたのであつたが、おそらく氏は昭信会とも縁の深い一高瑞穂会(沼波瓊音教授指導)に關係してをられたのであらう。後に伺つたところでは黒上先生が御病氣療養のため徳島に帰郷された時(昭和四年)には駅頭までお見送りに行かれたさうである。迂闊にして私はそのやうなことを一切存知しないので

あつた。

さて、昭和天皇の meek voice といふことに触れた前記の拙論は、陛下御崩御のことに際会して、戦前戦中戦後を通ずる天皇の御治世を顧みるとき、陛下の御統治を一貫するものはその堪忍の御心であつたこと(日本訳聖書では meek は通常「柔和」と訳されてゐるが、私は「堪忍」耐へしのぶ)とと解したい)に思ひ至つてその深い感銘を記したものである。その一貫して変らぬ御心が最高最深の形において示現されたのは先の大東亜戦争終戦の際のことであつた。そのころについては既に「必勝の概念と不敗の信念」といふ拙論(「国民同胞」四五号所載)において述べたことであるが、ここではいま少し立ち入つて考へることにしてみたい。

私達の思想運動の目的は一貫して日本文化、日本精神の宣揚であり国体の明徴でありまた大東亜戦争の勝利であつたことは言ふまでもないが、よくその効を収めることが出来なかつたことは知られる通りである。日々深まる戦況頽勢の中にあつて国の将来を案ずる心は乱れるばかりであつた。万一戦ひ敗れたとき日本国体は如何になるのであるか。先に出版した「田所廣泰先輩遺文追録」を披見するにつけても、氏の信念の

至深であつたが故に、それだけにまた迷ふところもまた深かつたであらうと思はれてならない。この様な苛烈の状況の中にあつて仮令敗戦に終ることありとするも、その後の国の姿が如何様になるかについてよく予見し得た者があつたとすれば、それは上御一人の外には無かつたのではないかとの思ひを私は深くする。それは陛下ただお一人の国体護持の篤い御確信による。ポツダム宣言受諾の御決断は偏へに陛下のこの御確信によつて成つた。その御確信とは如何なるものであらうか。それを私は終戦の御詔勅を拝読することによつて、わづかに窺ひ知ることが出来るやうになつたのではないかと思ふところを以下に記しておきたい。

陛下はポツダム共同宣言受諾の決意は偏へに我が民族滅亡の招来と人類文明の破却とを防止せんがためであることを明言せられる。このことは、或は非命に斃れ或は戦傷災害を蒙つた国民の上に想を致せば軫念するころ深く、その衷情も善く知るところではあるが、然もなほ堪へ難きを堪へ忍び難きを忍んで「万世ノ為ニ太平ヲ開カント欲ス」と仰せられた。その御衷情は直ちに深く身に沁みることであつた。思案を要したの

は次の段のお言葉である。そこには「朕ハ茲ニ国体ヲ護持シ得テ」と續いて仰せられる。そもそもこの詔書を発せられたのは昭和二十年八月十四日である。如何なる事態が出来するか皆目見当もつかぬこの段階で何うして「国体ヲ護持シ得テ」といふことが出来るのだらうか。この完了形の使用は文法上の誤りではないかとさへ思はれた。

しかしその疑問はそれに続く「忠良ナル臣民ノ赤誠ニ信倚シ、常ニ爾臣民ト共ニ在リ」とのお言葉をよくよく味はひ考へることによって、漸くその深い御心のうちを仰ぎうるやうになるのであった。曠古敗戦の日にあつてさへ陛下の国民に対する御信頼はいささかも揺ぐことなく「常ニ爾臣民ト共ニ在リ」といふお言葉は、国民はこの信頼に必ず應へてくれるのだといふゆるがぬ御確信の表現であると拝受した。それは希望や予測ではなくて正に現実のことであり、完了形によってこそ表現せらるべきことであつた。日本の国体とは則ち君臣相互の信頼以外の何物でもない、この相互信頼は一度の敗戦によつて容易に壊れ去るやうなものではなかつたのである。前述のやうに戦勢不利の中にあつて日本の将来について我々に思ひ惑ふところがあつ

たのならば、このことについて未だ思ひ及ばざるものがあつてのことではなかつたかといたく慚愧せしめられる。

ではこの君臣相互の信頼とは如何なるものであらうか。昭和天皇は敗戦のときに當つて

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとめけりただたふれゆく民をおもひて

とお詠み遊ばされ、たとへ身を捨てても民草の上を護らうとする痛切な御希求を直叙された。三井甲之先生は親鸞上人の善導大師和讃に「信は願より生ずれば」とあるについて「願とは仁愛意思である」と言はれてゐるが、国民は天皇の仁愛意思を蒙つて「信」を發すのである。このやうな君臣相互の間の信頼こそ日本国体の深義、実内容であらう。国体について「君臣一体」とか「君万民」とかその他いろいろに言はれてゐるがそれらの概念化観念化はそれが若し君臣間の信頼といふ直接経験として内的化されないならば百害あつて一利もないであらう。

#### 昭和天皇戦後の御歌に

戦にやぶれし後の今もなほ民のよききてここに草とる(昭和二十二年)

といふのがあつて数ある御歌の中でも一入感銘深い御歌であるが、天皇がたとへ敗戦のことがあらうともその永続を信じて疑はれなかつた君臣上下の間の信頼情愛が些かもゆるぎのなかつた事実を、そのおだやかな御声調の中にありとうかがふことができる。そのことが理論の構築や言説によつて証明されたのではなくて、名も無き民の日用平生のさりげない生活の姿によつておのづと明らかめられてゐる、そのことが何よりも貴い。



以上、くだくだしく思ふところを書き記したが、これらのことは今迄も繰返し言ひ続けてきたところである。ただ我々の思想運動の過去を自省し、また終戦時の御詔勅をあらためて拝読することによつて、君臣相互間の信頼といふことの重さについて今更のごとく思ひめぐらすところのあつたことを語りたためであつた。

君臣間の相互の信頼が国体の本義であるならば、日本古来の統治概念

をあらはすしらすといふ言葉の含意もまた同じことであらう。三井先生のお歌に「すべをさめしらすといふはけだしくもわれをすてたるきはみなるらむ」といふのがあるが、そこに堪忍のころ、neckなるものを見る。再言するが、天皇の限りない仁愛意思を蒙つて国民の「信」は發きるのである。三井先生の戦後のお便りの中に、昭和天皇が香川県大島療養所にお成りになつたときの御製に「あな悲し病忘れて旗をふる人の心のいかにと思へば」とあるのについて、これは天皇の国民に対する忠であると言はれてあり、目から鱗が落ちる思ひをしたことも思ひおこされる(これは「復刊アカネ」誌上で拝見したやうに記憶してゐるが原本がいま手許にないので確認できない)。

大東亜戦争の終結は偏に昭和天皇の御堪忍によつて成つた。それは国民に対する仁愛ばかりではない。世界人類に対する慈しみでもあつた。小さな奇蹟には敏感の人々もこの大奇蹟にはまことに鈍感なのである。

(本人顧問)



滞日五十年にも及んだスイス人トマス・インモース氏は、「この国の過去の泉は深い」と詩に詠み、わが日本を「深い泉の国」と呼称した。平成の御代も十五年を数へる現在、本書によって、あらためて今上の御大典を振り返ると、今日のわが国がまさに「深い泉」のやうな長い歴史に連なっていることをうつつに確かめることができるのである。

序によれば、平成三年十月内閣総理大臣官房から『平成即位の礼記録』が出版され、宮内庁からは平成六年九月に『平成大礼記録』が刊行され

「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること——これが歴史教科書を年々、歪めてゐる『近隣諸国条項』といはれるものである。

昭和五十七年六月、文部省の教科書検定の結果を伝えるわが国マス・メディアは、「華北侵略」の記述が検定によって「華北進出」に書き換えられた」と一斉に報道した。この時にかうした書き換えの事実はなかったのだが、この一斉誤報を振りどころとして一部近隣諸国は「報道によれば……」といふ前置きの言葉を添

新刊紹介  
録田純一著  
『即位禮  
大嘗祭 平成大禮要話』

錦正社刊  
一、千八百円税別

てみて、各省各都道府県等に配布されてゐるといふ。しかし「国民がたやすく手にして、その真義を理解し得る書を残しておくことが、将来のために必要と痛感させられた」といふことで、まとめられたものが本書である。筆者は大札の折は宮内庁掌典職

掌典・祭事課長として御奉仕（現在、宮内庁侍從職御用掛皇学館大学名誉教授）昭和天皇の崩御からまだ三時間半にもならない昭和六十四年一月七日午前十時には「剣璽等承継の儀」が

へて抗議してきたのだ。当時の鈴木善幸内閣（宮澤喜一官房長官）は強硬な中韓両国の申し入れに対して「政府の責任で是正する」旨を約束し、その約束によって同年十一月、検定基準に新たな一項目が

書き加へられた。それが冒頭の「近隣諸国条項」である。信じられないやうな経緯だ。仮に書き換えの事実があったとしても、外国が容喙すべきことではないし、独立国として干渉を拒むべきだった。

「近隣諸国による干渉から  
歴史教科書を守るための署名」に  
御協力を（再度のお願ひ）

三権の長らが列立するなか、皇居正殿松の間で行れた。皇位は一日も空しくされるべきでないといふことである。「即位礼正殿の儀」は翌平成二年十一月十二日であり、「大嘗祭」は同十一月二十二日午後六時三十分からが悠紀殿供饌の儀、翌日午前零時三十分からが主基殿供饌の儀であったが、そこに至るまでも、その後、に於いても、諸儀のひとつひとつが、古例・先例・前例を尋ねるなかで鄭重に執り行はれたことを本書によって具体的に知り得るのである。

「日本書紀」「古語拾遺」「延喜式」「江家次第」「禁秘抄」等々に出典を「国際協調の見地からの配慮」といふがそこに相互性はなく、わが国のみが一方的に彼の国の立場に配慮するといふものである。そのため地道な歴史研究の成果も教育的配慮も吹き飛んでゐる。これでは教科書の記述が歪むのも当然だ。「近隣諸国条項」は一日も早く削除されなければならぬのである。

①先月号の本紙に折り込んだ署名用紙へ、ご家族知人など出来るだけ多くの方から書いてもらってください。  
②署名済の署名用紙は十二月二十までに国文研事務局までお送りください。  
③さらに署名用紙が必要でしたら、ご連絡ください。すぐにお送ります。お手数ですが、あらかじめコピーしてお使ひいただくに幸甚です。

仰ぎながらの御儀であった。逆に古例に照らして改められたものもあつたといふ。千三百年前に成立した古文獻にその謂れを問ひ尋ね、八百年前の古典に類似の事例を確認できるとは、「深い泉の国」の民としてうれしい限りである。

「剣璽等承継の儀」から平成三年二月十四日の「大嘗祭後大嘗宮地鎮祭」までの二年余りに亘つた皇位継承に纏はる諸儀の、真義を理解するためのまさに「要話」が本書である。  
拓殖大学日本文化研究所客員教授 山内健生  
新刊のお知らせ  
『国民同胞』合本第十巻  
（第四百五十一号から）  
（第五百号まで収載）  
頒価二千四百円・送料三百八十円  
・尚、第六巻、第七巻、第八巻、第九巻の在庫あり（頒価、送料は右に同じ）  
・お申し込み送金は郵便振替でお願ひします。  
口座番号 00170-1-60507  
名義 社団法人 国民文化研究会

編集後記 聖徳太子撰の「国史」に関する夜久正雄先生の御論を拝読しつゝ、大陸の政治と文化にどう付き合ふかで現代が上古に学ぶものの余りに多きに慄然とさせられる。今月号では再度、歴史教育再建の第一歩としての「近隣諸国条項」削除要請の署名をお願ひしてゐるが、既に四十余名の方から署名済用紙が届いてゐる（十月二十三日現在。われら「日出づる国」の民ぞ！と腹に据えたいものである。各界の対中核構はあまりにひどい。わが国柄の核心を加納祐五先生は説かれてゐる。心正される思ひがする。暫くの間、ご寄稿願へることである。山内

# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 拉致の悲劇は小学生の心を動かした!

葉田 誠 一

これまで日本人の拉致を全面否定してゐた北朝鮮が昨年九月の小泉首相訪朝の際の首脳会談で一転して拉致を認めたことは記憶に新しいが、ここ熊本県下の海沿ひの町の小学校にも少なからず波紋が及んだ。

昨年度は小学校の六年生の学級担任をしてゐたが、六年生の社会科では、年度当初から我が国の歴史の学習をしてきた。そのまとめの学習の中で、児童は現代の国際問題として、北朝鮮による日本人拉致の問題に強い関心を示したのである。そのため拉致事件について若干時間を割くことになった。

さうした中で、同僚にも相談し、校長の承諾も得て、昨年十二月、隣り町に住む、平野フミ子さんをお招きすることになった。平野さんは鹿兒島の海岸で北朝鮮に拉致された増

元るみ子さんの実姉である。

拉致に関連した授業をする中で、「小学生である自分達にも何かできることはないだろうか」といふことで、増元さんの無事なる帰国を願つて千羽鶴を折り平野さんにお贈りしようといふことになった。廊下の隅には千羽鶴コーナーが設けられ、運動は六年生だけでなく全校に広がつたのである。

また二学期末の授業参観では、保護者や地域の方々も拉致に心を痛めてをられ、児童とも鶴を折るだけでなく、署名を集めることになったのである。

折鶴贈呈式のために来校された平野さんの妹さんを思ふ切々とした叫びにも似たお話を児童も職員も涙なくしては聞くことはできなかった。妹さんとの思ひ出を涙ながらに話さ

れる平野さんのお姿は児童の心に深く刻み込まれたやうだった。

千羽鶴を受け取つた平野さんは「妹が戻つて来たら抱きしめてやりたい。この千羽鶴のことも必ず伝へます」「本当にありがたう。妹を待ち続けて亡くなつた父の仏壇に供へます」と語つたが、子供たちは身動きもせずには聞き入つてゐた。

拉致は人権侵害のみならず明白な国権侵犯であるが、小学生には自分の親や兄弟姉妹を思ひ浮かべながら単なる「人攫ひによる肉親との悲しい別離」と捉へてゐたかも知れない。しかし、隣りの町に拉致された妹さんの帰りを待つてゐるお姉さんが住んでゐることを知つた小学生が、何とかしたいといふことで千羽鶴を折つて贈らうではないかと思ひ立つたことが私はいれしかなかった。他人の悲しみを分ち合はうとする子供たちの心が何ともうれしかったのである。

折り続けた千羽鶴を、平野さんに手渡した折の気持ちに次のやうに六年生は詠んでゐる。

折鶴集会のとくに詠める歌  
千羽鶴よ皆の願いを北朝鮮の増元さんに届けてね  
千羽鶴折りを込めて折り続け喜んでもらいよかつたなあ

折鶴を一生懸命折りながら平和を願う私の気持ち

ふだんから短歌を詠むことを指導してきた。右の歌は私の力量不足で、正確には短歌と言へないかも知れない。しかしこの歌作りこそ児童自身が自らの心の裡を見つめ、自らの心を自らの手で素直にしていくのではないかと思ふのである。かうした生へてゐるのだからかと強く思ふ時がある。

拉致事件が発生して既に二十四年余りの時間が経つといふのに、昨年九月の小泉訪朝まで拉致の事実を認めさせることさへ外務省はできなかった。この間、外務省は何をしてきたのだからか。マス・メディアにしても政治家にしても北朝鮮が拉致を認めて一応頭を下げた昨年九月以降、安心して「拉致」を非難し、その解決を声高に叫んでゐる感じがする。

身近に拉致被害者の肉親のお話を聞き、子供たちの曇りない心の存在をあらためて知らされた現在、世の大人たちはすっかりとしなければならぬと自らに言い聞かせながら教壇に立つてゐる。

(熊本県田浦町立田浦小学校教諭)

## 現代社会に取り憑く「世俗主義」といふ病弊

演 田 實

## 社会を覆ふ幼稚さと世俗化

福田和也氏が著「なぜかくも日本人は幼稚になったのか」で指摘する「幼稚さ」を石原慎太郎都知事は「肝心要が分らないこと」と補意された。私は更に「真・善・美」を当たり前に感じられず内と外の仕分けができないことを指摘したい。

現在社会の底辺を平たく覆ふものを私は「世俗主義」と受け止め、それを現代日本の深刻な病弊とみる。現実の人間世界は「聖」と「俗」が複合重層してゐるが、世俗主義者は「俗」の奥に在る「聖」なるもの、それは生命とも本質とも言ひ得るものだが、それを認めようとしない。先の中国・西北大学における日本人学生の下品な寸劇は含羞を忘れた国辱もので内と外とを区別できない幼稚さの典型であつた。その結果は中国共産党独裁体制下の反日運動にまゝと利用され国益を損ねた。自己も見えなければ他者も見えない。この危うさは、現在の日本社会を覆ふどうしようもない脆弱な精神性と軌を一にしてゐると思ふ。

哲学者ヤスパースが示した精神の

枢軸時代によれば、紀元前において孔子、釈迦、基督などの偉大な魂がある一時期一斉に誕生した。ルネッサンス時代の前後、また十八、十九世紀にも、文学、音楽など芸術分野の偉大な魂が洋の東西を問はず集中的に誕生し多大の精神的遺産を遺した。彼らの多くは人間存在の奥義を極めようとする精神的格闘の軌跡を教へ伝へてくれた。枢軸時代を人類精神史の山とすれば、現在は明らかに聖よりは俗が支配する「谷」に位置すると言へるだらう。

## 男女共同参画、ジェンダーフリーにみる世俗思想の象徴

平成十一年施行の男女共同参画社会基本法ほど平成日本の世俗化を象徴するものはない。政府委員に大澤真理東大教授他のフェミニスト学者が堂々と入り込み、彼らが意図する柔らかな革命思想が法律に反映された。同法は国会議員が正面きつて反対できない議員心理(女性票を取込みたい)を巧みに巧んでドサクサのうちに成立した。その勢ひを以て千葉県

の堂本暁子革新知事は「性の自己決定権」などを含む過激でおぞましい千葉県男女共同参画条例策定を目論み推進懇話会を意のままに操った。のち、その非常識な内容が明らかに成つて良識ある県民の批判を浴び、幸ひにも今年三月廃案になった。その後も全国三千二百に及ぶ自治体で同様の条例制定の動きはあとを絶たず、今や国家、行政ぐるみの日本社会解体が進められつつあるのだから始末に負へない。

自治体が発行する男女共同参画のための各種行政資料を事細かに検分すれば、誰もが世俗を象徴する、あまりにも愚かな「サヨク用語」の羅列に驚くだらう。それに続く動きは「子どもの権利条例化」で、行政推薦の(兼定)委員候補には必ず人権主義者が名を連ねてゐる。首長の多くはこの分野に無知で警戒感がない。この思想的に脆弱な精神は、占領軍お仕着せの弱体化憲法を有り難く押し戴くことと無関係ではない。

教育基本法改正案には密かに日本の歴史、伝統を否定する革命思想が含まれてゐる。八木秀次高崎経済大学助教授は中央教育審議会の答申がアメリカ独立宣言やロックの流れを汲む社会契約説を巧妙に潜ませてゐると指摘する。我が国柄の本質は

「歴史の連続性」にあり、答申は本来その伝統の本質を担保すべきである。もう一つの問題は男女共同参画理念を巧妙に盛り込もうとしてゐることである。文部科学省の役人が一部ではあらうが本質的にサヨクであることに世間は気づいてゐない。教育基本法改正も容易に受け入れ難い。

ここ数年、国民意識が目覚めた分、彼ら革命派の戦略的アプローチはより巧妙を極めてゐる。彼等が繰り出すリベラルな言葉の陥穽を見破るには、国民の研ぎ澄まされた文化的、思想的感性と行動力が求められてゐるのである。

## 世俗化を誘導するフランクフルト学派の思想

静かに潜行する日本社会解体の動きを知る上でもアメリカ社会におけるフランクフルト学派の存在は無視できない(「正論」平成十五年八月号、田中英道東北大学大学院教授筆を参照)。その思想は知れば知るほどに戦慄を覚える。

アメリカの政治評論家・政治家パトリック・ブキャナンの著書「西洋の死」はアメリカ社会の世俗化が同学派の思想によることを伝へてゐる。反戦運動や差別撤廃、フェミニズム、ジェンダーフリー、更に小中学生に対する過激な性教育などの動きもこ



の思想から派生する。この学派は一九二三年、ドイツのフランクフルト大学におけるユダヤ系を中心とするマルクス主義者ルカーチらが設立したマルクス研究所から始まると言ふ。マルクス主義の牙城として利用されるはずのところ、彼らはナチ政権に追はれ、アメリカに逃避してのち各大学に巣食ふやうになり、その思想は民主党左派や大手メディアなどにしつかり根付いた。彼らは歴史の書き換え（歴史の連続性の否定）や宗教（キリスト教）の伝統の否定といふ仮想のユートピア思想でアメリカ社会を「世俗化誘導」し底辺から静かに、巧妙に、かつ確実に破壊することを目論んでゐる。

ブキャナンは左翼知識人が特に文化領域に彼らの理論を注ぎ込んでゐると言ふ。美術、映画、写真、教育、メディア等の分野は保守政治家が特に苦手とし、その文化音痴、芸術的理解の無さはアメリカも日本も同じである。この運動を文化マルキシズムと呼ぶが、アメリカ社会は冷戦の勝利にかまけてゐる間、迂闊にも文化マルキシズムの浸透を許してきた。その影響は特に公共機関の隅々にまで及んでゐる。我が国の公立学校の混乱もかうした文化マルキシズムと深く関連してゐる。

また男を加害者と見る偏った母系社会（女性優越社会）の構築を目指す社会変容論が日本で幅を利かせてゐる。学校現場で荒れ狂ふジェンダーフリー教育、その象徴である男女混合名簿の採用もその変容過程を表すもので、家族解体思想が見へ隠れする。彼らの考へるユートピア社会実現の上で国家と同様に家族は最大の障害となる。家族は社会の伝統を継ぐものであり、かつ生命共同体の最小単位である。人間のアトム化を目指す文化マルキストたちは、大学教授や弁護士などの「知的」エリートであつて社会の強者である。決して国民意識や常識を反映してはゐない。その彼らが甘い言葉でリベラルシフトを誘導する。男女共同参画事業の延長で語られる高齢者介護施設や育児施設の問題にも、人間の慎ましさや親子間の心の交流を二の次にした、革命志向と表裏する経済合理主義および家族解体思想が底流にあることも見逃すわけにはいかない。

### 見えざるものへの「信」と、事物の対象観察は世俗主義を超へる

文化マルキストは人間社会を単なるシステム、事物と見る唯物論者である。彼らが進める幼児期からの性教育も科学の名に借りた際限のない

性解放の主張であつて、人間を単なる生理的存在としか見てゐない証左である。唯物論者であるが故に彼らは人類が永年蓄積してきた精神遺産を否定する。言ひ換へれば「見えぬ世界」に「信」を置かない。

西尾幹二電気通信大学名誉教授はその著「国民の歴史」で「縄文一万年の歴史」を指摘し、また「言語は活字に優先する」と説示された。「見えない」縄文一万年に対する「信」や祖先が神々の物語を口承で述べ伝えてきた事実を私たちがどう受け取るか、これは私たちの感性が問はれる根本問題でもあると思ふ。

日本人はかつて大陸文化を受け入れたが、無意識のうちに異質を識別して、外来文化を摂取する確かな眼力を身につけてゐた。日本社会が必要とする本質のみを吸収してきた。その後一千年の歳月をかけて江戸期には固有の文化を基層に見事な日本語文化を創り上げた。また欧米の科学技術、文物を容易く吸収し、完全に生活、産業の手段と化した。その受容能力の背後には「見えざる」蓄積された悠久の知恵が隠されてゐる。

さらに西尾教授は本居宣長が日本の「見えざる」神々の世界に対する「信」を以て「古事記伝」を著したことを指摘してゐる。福田恆存氏は小

林秀雄著「本居宣長」に、宣長の古事記に対する「信」と小林氏の宣長に対する「信」とを重ね合はせてゐる。宣長の学問態度は文化相対主義の対極にあるが、奇しくもゲーテの「最も民族的なるものこそが最も国際的である」と言ふ言葉と相呼応する。自文化への深い「信」は、いつしか主観を乗り越えて、客観、普遍の領域へと昇華する。自己への深い信なくして世界も社会もない。家族と云ふ最小の具体的で確実な場なくして人間は絶対的に安心を覚えぬ。この道理を忘れ精神遺産を否定して、実態なき抽象に人間を導く世俗主義の動きは、確実に人間を不安と相互不信の淵に陥れる。

私はかつての合宿教室における明星大学教授小堀桂一郎先生の「和歌は日本人の教養である」といふ言葉を想ひ出す。和歌は真摯な対象観察から発するもので虚偽とは無縁の真心の世界である。観察は物事の真價をも見分け対象を深く鳥瞰する。日本人の精神回復はすなはち敷島の道への回帰にあり、それは正しい歴史観、国家観の回復にもつながる。根本への回帰は世俗主義といふ低俗な病弊を一切寄せ付けないと決意するところから始ると思ふ今日この頃である。

（元富士通株勤務 数へ五十六歳）

## すずろこと (二)

— 堪忍といふことをめぐって —

加納 祐五

前回拙稿の終りに大奇蹟小奇蹟といふことについて書いたが、私はそのことを先達の幡掛正浩氏の一文によつて教へていただいた。そのあらましは次のやうなものである。

『臨濟録』に出てゐる話であるが、臨濟がたまたま道連れとなつた男に興味を覚え何かと問答してゆくうちに、とある大河のほとりに出た。するとくだんの男は忽ち水の上をするすると歩いて渡り河の半ばあたりで「どっちや臨濟、これが出るか」と言つた。これを聞いた臨濟は「貴様は少々見どころがある奴かと思つて相手をしてきたが、とつと消え失せろ、喝」と大喝一声をくらはすと、瞬間この男は消え失せてしまった。

といふことである。この話から幡掛氏は次のやうな教訓を含蓄するものとして自他の戒めとしてきたと以下のやうに言はれてゐる。

人は小不思議（奇蹟）には驚かさず、とかく眩惑されがちなものであるが、我々の身近日常をつつん

でおる何気ない法爾自然の不思議については、それがあまりにも尋常自然の恩恵であるだけに、平日の生活感覚では、意識の外に置き忘れてゐるかに見える。（中略）しかしよく考えてみれば、我々がこゝうして生きている——この吐く息、吸う息からして、大不思議でないとは言えない。この大不思議の前に謙虚にひれ伏すことを忘れ、かの小不思議を以て、これ見よがしに誇示したり、その方が価値的にも高いのだという風に思い違ひすることだけは戒めたいと考へるのである。（『すみのえ』一四〇号、『食國天下のまつりごと』所収）

大東亜戦争の終結に際しての事態の推移は世界の人々の賛嘆措く能はざるところであつたが、このやうな事態の驚くべき展開が何うして可能であつたかについては当の日本人でさへ自覚されてゐなかつたのであるから、まして他国の人々にその間の消息を知ることが到底不可能のこと

であつたらう。

あの日終戦の御詔書が下された一瞬、日本国中がシーンとした空気に包まれたとは多くの人々の語つてゐるところであるが、その静謐が果して何に由来するかについてはおよそ思ひ及ぼすことが出来なかつた。それはこの事が正に大奇蹟であつたからである。然し現にその静謐がもたらされたといふことは、たとへその由つて来るところに思ひ及ばなかつたとしても、それがわが国の風であることを國民は体で領得してゐたのではあるまいか。それが法爾自然とも言ふべき日本本来の伝統の大不思議であつたが故に平日の生活感覚では意識のそとに置き忘れられてしまつたのであらう。

然しその静謐はやがて破られる。占領当局による厳しい言論の統制誘導に加へて左翼勢力の解放策のこともあり、国内各界は乱れに乱れる有様であつた。爾来すでに五十余年を経過しその間、東京裁判、講和条約、学生騒擾等々の事あり、世界を驚倒した日本経済繁栄はやがて未曾有の長期不況に襲はれて今なほその底に呻吟してゐる。外にはソ連の大崩壊に続く民族、宗教間の争乱に、やがて起つたニューヨークテロ事件を契

機とする大混乱は二十一世紀の希望を無残にも壊滅せしめ、世界はいま限り不安と恐怖に襲はれてゐる。私が今ここに更めて五十数年前の大奇蹟を回顧して、その因つて来るところを篤と究明すべき時ではないかと考へるに至つたのは、そのやうな事態を踏まえてのことであつた。



そこで更めて昭和天皇の御治世を顧みてみよう。陛下が摂政の位におつきになつたのは大正十年、第一次世界大戦の勝利による人心の弛緩、戦時景気から一転しての経済不況、やがて関東大震災がおこり、外には米英等諸国の増長する東亜侵攻意志等々の難問を控えながら、世情一般は大正デモクラシーの影をひいてともすれば軽薄に流れることを止めなかつた。陛下はその御治世当初の大正末年から昭和の当初にかけて、この内外の状況を御深憂あり、或いは平和を熱祷遊ばされ、或いは民情を戒められる御心情をその御製のうちにおうたひになつた。然し一般の國民はそれに心を傾けることをしなかつたのである。

かくて遂に開戦の止むなきに至つた際には、國民の怠慢に一言の御不

満を洩らされることはなく、開戦の日の朝、その旨を担当の者が陛下に御報告申し上げたとき、陛下にはいささかも動ずる御気配はなく、唯、平和回復の機もあらばこれを逃すことなきようにとの御旨のみを仰せられたと伝へられてゐる。戦ひの長期にわたるに及び敵方は愈々日本徹底撃滅の戦略に傾いたから中途にして平和回復の機を求めることは難しかったかも知れないが、戦争指導者の方策如何によつてはその機が絶無であつたとも言ひ切れまい。然しこの時、陛下には一言の御不満をお洩らしになることなく、敗戦のときに當つては却つてすべての責任を一身に担はれ、文字通り捨身の行動をおとりになつた、それが終戦の御決断であり、世紀の大奇蹟はそこに生れたのである。

この大奇蹟はなぜ可能であつたか。それを一言すれば日本国体の威力によるとも言ふべきところであるが、さう言つただけでは人は納得すまい。それは何千年にわたつてわが皇室に伝統せられた無私の御精神でありまた堪忍のお心ばへによるのだといふのが、いま私のもつとも言ひたいところである。

堪へ忍ぶとは自らのことは凶らず

他のために尽すことをいふ。本誌前号に国体の深義とは君臣間の相互信頼であると書いたが、その信頼はこのやうな皇室の無私堪忍のお心ばへの上にはじめて生成するのである。それは余りにも深遠宏大なるが故に人々の知的理解の及ぶところではなかつたが国民はそれを無言のうちにて感じ、それが終戦時の静謐を現成し、世界の瞳目するところとなつたのである。



暗雲立ち込める二十一世紀の初頭に當つてもし世界の人々が第二の大奇蹟を待望するならば、日本の歴史と伝統の上にその根源と由来とを学ぶことが必要であらう。それにはまづ日本人自身がこれを自覚すべきである。日本は唯意気地なくして降伏したのではない。絨毯爆撃、原爆投下のことだけをとりつても言ふべきことは山程あるのだ。それを敢へて言挙げしないのは世界の平和と安定とを念頭において堪忍してゐるのである。ジョン・ダワーの『敗北を抱きしめて』といった著書やそれに類する言説が米国のみならず日本においてさへ未だに評価されてゐるやうなことでは、二十一世紀の大奇蹟は到底これを期待することは出来ないだらう。

日本とイラクを比較するのもをかしな話だが、今般のイラク戦後の占領統治の方針について日本での占領方式に倣ふといふ計画もあつたといふ。それが余りにも見当外れであつたことは、その後の事態の展開によつていやといふほど見せつけられることとなつた。その浅はかな認識の間違ひは米国にも余程考へ直して貰はねばならぬところであらう。それは何も米国に限つてのことではないが。

ニューヨークテロ事件を契機として惹起された世界の動乱に処して平和の回復を企図翹望するとき、若し先の大奇蹟が堪忍の深い志に由来するものだとする私の考へに間違ひがないとするならば、その希望の達成はなかなかの困難のものであるに相違ない。何故ならば、西欧文明の目ざすところの個人主義、自由主義といふものは、本来、堪忍といふこととは相容れない個我中心の自己主張の強化拡大をその本旨としてゐるものだからである。

エスの言葉に「堪へ忍ぶ (meek なる) ものは福なり。その人は地を継ぐ (inherit) すべければなり」とあるのに感銘して「ヘブライの殉教者贖罪者の meek voice が地上に秩序 (order) を持ち来たした」と言つたことに触発されてのことであつた。とすれば、現代においてキリスト教の教義やその解釈が如何様のものであれ伝統のキリスト教者である西歐人の心のどこかには meek を尊ぶ心ばへが隠れ宿つてゐるのではないかと考へられ、そこに希望をつなぐのである。しかし何れにしても、我々の直面してゐる思想上のたたかひと地上擾乱平定化のたたかひとは至難のものであることを覚悟しなければなるまい。昭和天皇は終戦の御詔書に「堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カント欲ス」と仰せられてゐる。

今、わが国は内外にわたつて何れも遷延を許さない重大課題を抱へながら、世論はなほ流動してとどまるところを知らない。このやうな事態に対処して御詔書に示された御聖旨を如何様にいただき如何様に發揮すべきか、かにかくに思ひめぐらして尽きることはない昨今である。

(本会顧問)

## アメリカの友ら(一)

山口 秀 範

八年間住んだアメリカを離れてやがて十年といふ今夏、妻と二人でシカゴ他の大都市を訪れた。仕事上、生活上で深い交はりを持った人々と再会を果たすことが主目的だった。久方ぶりに歩くシカゴの街は花咲き乱れ、整備も行き届いてをり、この間の米国経済の活況ぶりを改めて確認した次第である。

今回の再訪を機に長年つき合つて来た米国の友人たちから学んだこと、彼等が抱へる問題点、そして何より、アメリカを鏡としてそこに写し出される現代日本の諸相について、数回に分けて書き進めてみたい。

## かつての隣人

シカゴダウンタウンから巨大なミシガン湖沿ひにレンタカーを走らせ、まるで森の中といった風情の住宅地に入る。奥まった通りの一角にかつ

ての我が家が、ペンキは塗り替へられたが佇まひは以前のままで、姿を現した。全くもって突然の訪問だったが、筋向ひのステファニツク家のドアを叩くと、大学生らしき青年が

顔を出したので「私が誰か覚えてゐるか」と問ふと、「ミスターヤマゲチでせう」とさほど驚いた風もない。私の方は、暫く顔を見つめてやつと、当時小学校低学年だった長男のカーレンと分つた。

やがて、マークとデビー夫妻とも再会し、互ひの家族の動向等に話が弾む。大人の方は少し老けた程度だが、子供たちの成長は著しくて、確かに「おもかげ」は残しつつも、その変貌ぶりには驚きを禁じ得ない。このやうな場面で私たちが連発する「懐かしい」といふ言葉は、「おもかげ」と並んで英語になりにくい日本語である。「スイートメモリー(楽しい思い出)」「ザットワズファン(愉快だった)」では、私たちが抱く「過ぎ去つた時を惜しみつつ、今との連続も意識する感慨」は表現出来ない。

隣人としてまた同年代の子供を持つ父親として親しく接してゐた頃のマークは、それまで従事した教職に疑問を感じて、全く畑違ひの証券マンや、肉体労働にも挑戦して次の生き方を模索中であった。奥さんのデ

ビーも先生を辞めて「パーティー企画屋」の看板を掲げてゐた(そのお陰で、デビーが準備したステファニツク家の小犬の誕生日に、我が家の愛犬タロが招待されるといふ前代未聞のパーティーにもお目にかかった)。今回その後の経緯を尋ねたところ、やはり教育界に復帰しようとする夫婦で二年間机を並べて修士課程を終へ、中学と高校の教師に戻つてゐた。家の内装や家具も新しく設へてあつたので、以前より経済的にも安定したのだらう。

途中で道草を食つても、別の分野で苦勞を積んでまた教育現場に戻つて行けるといふダイナミズムこそ、アメリカ人の活力源であるが、これを日本の学校でも採り入れる方途は無いものか。子供たちの「生きる力」を育むには、先生方の逞しい生き方こそ恰好のお手本となるに違ひないのだが。

私たちが訪問した翌朝には、秋から大学生になる次男ロートンの荷物車を車に積んで、父母揃つて往復一週間がかりでオハイオ州まで送つて行くとのこと。愛情を注ぐべき時にはしっかりと注ぎ、あとは質素な寮生活の中から一人立ちする精神を養ふやうに、あへて突き放す。健全なアメリカ中流家庭の典型を見る思ひだつた。

## 西海岸に移住した一家

南カリフォルニアには、どうしても訪ねたい一家があつた。私が大成建設シカゴ事務所長を務めてゐた一九九〇年に、優秀な若手エンジニアを求めて十名ほど面接した中から、この男ならと採用したエマリー・モルナー。期待に違はず彼は米国大成の中核に育ち、私が九二年にロサンジェルスに移る時に、一緒に転職しないかと持ちかけたのだった。エマリーは大いに迷つた。妻のメリーベスは、米国を代表するA T & T社の幹部社員で給料は夫の二・五倍以上。丁度同時期に一層の昇給付きで東海岸ニュージャージーへの転勤打診を受けてゐた。十日ほど夫婦で真剣に相談した後、メリーベスは仕事を辞め一家は西海岸移住を決心した。

それから一年半はロサンジェルス事務所で共に働き、飲みかつ語り合つたが、やがて本社勤務の辞令を受けた私は米国を去り、更に二年半後に依願退職したため、エマリーにとつては心許せる理解者を失ひ、かと言って今更シカゴに戻る事も容易ならず、余分な気苦勞もしたに違ひない。

モルナー一家の方向性を大きく左右した張本人としてずっと気にかか

つてゐたので、久しぶりの再会にはやや緊張して臨んだ。夫妻が私たちを招待してくれたのは、港湾に面した人気のレストランであった。「ヒデ・ヤマグチが居なくても自分は米国大成を強い会社にした。そして私の稼ぎで、贅沢ではないが立派に家族を養つてゐます。実はこの店は十年前、シカゴから下見に来てメリーベスを最初につれてきた場所です。ここでカリフォルニアの陽光を浴びながら一家の行く末を語り、妻を説得したんです」とエマリーが言ふ。

「その時の決断を後悔してゐないのか、メリーベス」と私が問ふと、「当時の私たちには大変難しい決断でした。でも今は、あなたのエマリーへの『転勤命令』のお蔭で、それまでは気づかなかつたファミリーパリュウ（家族が共有する価値）を知りました。三人の子供たちが学校から帰宅した時の顔に毎日接してをれば、彼らの心は手に取るやうに分るもの。お金は将来必要になればいくらでも稼げるけれど、子供たちとの時間は今を逃せば二度と取り戻せないでせう」と気負ひもなく明快な答へが返つてきた。そして、推されて務めたPTA会長としてお母さん方と呼びかけ、各家庭に受け継がれてゐる伝

統料理のレシビ（調理法）をまとめた一冊を、私たちへの何よりの土産として贈つてくれた。

世の「ジェンダーフリー」論者たちよ。「男女共同参画社会」の最先進国アメリカでは「父親らしさ・母親らしさ」が当り前に語られてゐる。キャリアを捨てて専業主婦を選んだことに誇りを持つ賢い女性たちが、皆の羨望と尊敬を集めてゐるではないか（そもそも、この造語へジェンダーフリーはアメリカでは全く通じない）。

楽しい食事の後で、モルナー家に立ち寄つた。産まれた時から知つてゐる長女のイリースはもう中学生になり、弟たちを指揮してベビーシッター代りにしつかり留守を守つてゐた。長男「リトル」エマリー（父と同名）の挨拶も礼儀正しく、親の育て方が想はれる。「子供は子供らしく、分を弁へて大人と接する」といふ基本が身に付いてをり、実に好感が持てた。

またの再会を約してモルナー家を辞しホテルへ戻る途中、イリースたち次代のアメリカを担ふ子供たちに負けないで、堂々と対峙できる日本の青少年育成を改めて肝に銘じたのである。（本会常務理事、事務局長）

## さわらび抄(16)

星 正岡子規

真砂なす数なき星の其の中に吾に向ひて光る星あり  
たらちねの母がなりたる母星の子を思ふ光吾を照らせり

東京でも秋冷の候になると、澄んだ夜空に輝く満天の星を仰ぐことができ。こんな時、私の心に浮かんでくるのが、この短歌である。

この短歌の作者・正岡子規は、いふまでもなく、近代短歌の源流とも言ふべき歌人である。数次にわたる「歌よみに与ふる書」によつて、煩雑な修辭を駆使して現実から遊離してゐた当時の歌風を厳しく批判。対象をありのままに率直に表現することの大切さを説いて、「写生」を主張して、短歌の革新を行つたのである。

しかし、子規の晩年の約十年間は、脊椎カリエスといふ難病との戦ひの日々でもあつた。さうした子規を献身的に支へたのが、母の八重と妹の律である。

前掲の短歌は、「星」といふ詞書の七首の連作中最初の二首である。

一首目の「真砂なす数なき星」とは、砂のやうに夜空に広がる無数の星とい

ふ意味である。そのあまたの星の中に自分に向つて輝いてゐる星があると言ふのだ。二首目の「たらちねの」は、母にかかる枕詞。

母が、天上の星となつて、子供を暖かく見守るかのやうに、その星の暖かい光は私を照らしてくれてゐるといふ意味であらう。

満天の星の中の一つの星に全神経を集中してゐる子規の研ぎ澄まされた心境が、伝はつてくるやうだ。難病と格闘しながら、俳句や短歌の革新に全精力を傾ける子規は、思ふに任せないいらだちや怒りをついつい母にぶつけてしまふことも多かつたに違ひない。そんな至らぬ自分を暖かい目でじつと見守つてくれてゐる母。子規は、母の無窮の愛を一つの星の光の中に感じたのであらう。

私は仕事で時折無力感に陥ることもあるが、さうした時、この歌を思ひ出し口ずさむと、不思議に何か大いなるものに導かれて、体中に力が湧いてくるやうな気がするのである。

（戸田建設機勤務 青山直幸）

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載で紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

葦津彦氏が日本における社会主義（マルキシズム）批判論として最も「高く評価」したのは山本勝市先生のものだった。葦津氏は、山本先生が「マーケットの意義を強調した」

のには「先見の明」があり、山本先生はマルクス主義の「最大の弱点」をついたとして小泉信三に対してよりも学問的に「評価」したのである

（『日本におけるマルクス主義批判論集』国文研叢書No.17所載の戸田義雄先生との対談）。小泉

は「共産主義批判の常識」（昭和24）で名高いが、その

「4社会主義批判」の結論はミーゼス、ハイエクらの

「経済計算論争」にすべて依拠してゐる。ハイエクはこの「論争」に参加する中で「当時の政治的対立の究極的原因」に気付き、計画経済、戦時体制、社会民主主義の根底に共通して潜む危険な同質性を指摘した。山本先生は昭和十四年初刊の本書でつとに「論争」の経緯から「市場の破壊は無への飛躍」であり、「経済の名に値しない」計画経済の非現実性を指摘し、「革新派」「統制経済論者」や左・右の両翼が社会主義から等し

く脱却できない思考の内実を剔抉してゐた。

その先生の立場を市場万能論などと呼ぶのは誤解に近い。むしろ「革新」「統制」といふ政治的風潮を学問的法則と取り違へる知識人の知性のあり方、その確信犯的な非道徳性、没倫理性に向けた批判にこそ留意すべきである。

「計画化」が深刻な欠陥を有するのはソ連の

書籍紹介  
山本勝市著  
『計画経済の根本問題』  
— 経済計算の可能性に関する吟味 —  
昭和十四年 初版発行  
昭和四十八年 復刻版発行

実態からも明白なはずなのに世のインテリ達は何故思考を改めないのか。「美しき計画経

済の幻想！…歴史と伝統を否定して、抽象的機械的に構成された彼岸の理想を追ふものが、よき意志の名に於いて、過渡期の犠牲の名に於いて、犯すに至る常道がこれだ」（傍点、土井）。「一部人士の頭に宿された思ひつきの改造案」を「強行」するのに彼らは躊躇しない。計測不能な事象の複雑を感じながらも「意識的」な社会設計の無謀を認めない。「構想社会制度」の誤謬は、根本的に社会秩序が「特定の人」によつ

て「意識的計画的」に作られるのではなく「Spontaneously」に形成される

こと、すなはち人為を超えた「自生の秩序」の歴史性を忘却したところ起因するのだ（補論第二、三）。これらが戦後のハイエクの「設計主義」批判に先行することは明らかだが、先生は「自生的」秩序を悠久の「国体」の中に見て、「計画化」は「反国体」であり隠された革命化の論理だと喝破した。「よき意志」による社会設計がもたらす歴史否定、そこから生じる人間性の崩壊。この意味で社会主義は経済的問題といふよりは道徳性、倫理性の問題なのである。これらを、巨大な負債や無理を抱へる強制制度を永く子孫に相続させて平然としてゐる現代の「社会主義」の異常性と、無関係であると受け流せようか。

先生が戦後『福祉国家亡国論』を著して、社会主義の犯罪性を過去のの問題と片づける無神経に立ち向つた胸中があらためて思念される。「構想社会制度」の危険性、とくにその非道徳性の蔓延は、現下も深刻な難問である。だがそれは既に戦時期の計画経済への危機意識から鋭く発せられ、将来に向けて警告されてきた

「根本問題」だったのである。（東北女子短期大学講師 土井郁磨）

（へお知らせ）

山本勝市先生の御息女 鎌田カオル様の御厚意により、上記の山本先生の『計画経済の根本問題』（本文五四頁）を発送手数料・送料合せて六百四十円でお預けいたします。御希望の方は国文研事務局までお申し込み下さい。

山本先生の御本と一緒に振替用紙をお送りしますので、お近くの郵便局で代金を振り込んで下さい。

お願ひ

かねて（十二月）下日まといふことで「お願ひしてをります」近隣諸国による干渉から歴史教科書を守るための署名」は年が明けて一月末に集計されるところです。お正月休みてご帰郷の方は、さらに彼の地で署名をお願ひしてみして下さい。国文研事務局への送付は一月中旬で結構です。

編集後記

「総統府となりて台湾総督府ありし日のまま厳として立つ」。十一月下旬の台湾派遣学生研修団に同行。招宴に与つた蔡焜燦先生から戴いた「台湾の歴史」には、台湾人にとっては日本時代が一番で、次いでオランダの統治（十七世紀中頃）… 戦後の国民党政権は最低とあつた。いかに漢民族の血をひくといはへシンガポールの国民を中国人とは言はないやうに、我らは台湾人ですよとは蔡先生の熱きお言葉であつた。来春、三度目の総統選挙を迎へる。大陸の共産党政権はミサイルをちらつかせ常に台湾独立を牽制してゐるが、台湾の明日は、半島情勢とともに、わが国の安全保障には直結してゐる。他人事ではない。（山内）



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 我が国の安全保障はこれで良いのか

—自衛隊のイラク派遣に思ふ—

上村 和男

外務省の奥克彦参事官、井ノ上正盛三等書記官はイラク中部ティクリートで、復興支援活動の最中、テロの凶弾に倒れ殉職された。実に痛ましい出来事であって、筆舌に尽しがたい悲しみの御家族を思ひ、心から哀悼の意を表するものである。国の為に殉じられた尊い生命に対し最大の敬意を表さなければならない(お二人は大使と一等書記官に特進された)。

戦後の日本は半世紀以上も自国の安全を他国に委ねて平然としてゐるが、その姿は独立国として全く異常なものである。そこでの教育もまた民主主義を謳ひ文句とした「自由」「平等」「人権」等の抽象概念を弄するものであって、気づいて見れば「他人を思ひやる心」や「美的感受性」、「倫理規範」を喪失させるものだった。言葉を換へれば日本人の生き方の中

から「自己犠牲」により他を生かす心が忘れ去られたのである。愛国心もタブー視されたままだった。それ故に、真に尊いものは何かが理解できなくなってしまう。それは此度の二人の外交官の殉職についての政府の対応に如美にあらはれてゐた。

例へば、御遺体の帰国に際し、普通の国ならば総理が出迎へ、国歌「君が代」を吹奏し、国家として最大の敬意を払ふべきが、さうではなかった。政府専用機を使ふこともなかった。国民挙つてその悲しみを分ち合ふに相応しい儀式を行ふべきであったにもかかわらず、ただ本当にお気の毒であつたといつたレベルに終始したかに見えたことは実に遺憾千万であつた。

抑々、イラクの開戦についてはいろいろな指摘がある。例へば「アメ

リカは九・一一テロによつて攻撃をうけた。さらに攻撃される可能性がある。テロの背後にはフセインがいる。したがつてアメリカに対する脅威を取除くにはフセイン政権を打倒しなければならぬ。言い換えれば、

イラクを民主化する必要がある。しかし、国連はもはやそれを実行するだけの能力を持っていない。とすれば、アメリカが単独で、あるいは同盟国と協調して自国を防衛するほかにない」(佐伯啓思著『砂上の帝国アメリカ』)。イラク戦争はテロリストを支援してゐるフセインを叩くことを口実にしたアメリカの報復戦争の趣きがある。テロリストを撃滅するだけでなく、親米的な政権を作り、中東の石油資源を確保する為のアメリカの世界戦略とも思はれるのである。

このやうに、アメリカが武力行使容認の国連決議を待たず「自衛権」の発動のもと、「予防的先制攻撃」を行つたことは、国連の限界を端的に示してゐる。国連に自国の安全を託すことなどできない。自国の安全は自らの手で守るのは当然のことであり、その前提で他国とも同盟を結ぶ。イラク戦争でこの当然の認識が深まっただらうか。現在の日米安保体制は冷戦時の「ソ連封じ込め」から大きく性格を変へ、北東アジアの平和

に不可欠なものとなつてゐる。軍事膨張を続ける中国や核武装を狙ふ北朝鮮に対処するばかりか台湾海峡の平和確保のためにも、日米同盟の重要性は格段に増してゐる。

十二月九日、政府は自衛隊のイラク派遣についての基本計画を決定した。とくに北朝鮮の核開発が現実味を増してゐる今日、日米同盟関係を確かなものにするためにも、自衛隊のイラク派遣は理解できるものではあるが、国防の根幹について手を拱いてきた長年のツケが否応なしにクローズアップされてゐる。人道復興支援のための派遣とはいへ、自衛隊がテロ攻撃を受ける可能性は否定できない。その際に自らの身を守るため、自らの最善を尽す手立てが自衛隊に認められてゐるのだらうか。

小泉首相は記者会見で憲法の前文を引用し、国際社会に尽す趣旨を説明した。しかし、それだけではイラクの現地に立つ者には到底、十分とは言へない。憲法をそのままにしての自衛隊派遣は政治の怠慢であり危険極まりないことである。もはや「憲法の改正」が待たなしの課題となつてゐるのは何人の目にも明らかだ。

これを機に国の安全保障について現実具体的に論議が深まることを強く期待するものである。

# 頭と幽との相即とそのかかはりあひ

森田 康之助

幽と頭とのかかはりあひ、その体験と究明とはわが「出雲の教学と信仰」(編注・出雲大社を宗祀とする神道教団で幽頭二界ふたつながらの安心を尋ね「生死一如」の生き方を明らかにすることを説く、第八十代出雲國造、出雲大社大宮司千家尊福(大正六年帰幽)が著した「大道要義」に詳しい)との大きな骨髄であるといつてよい。本致はさうしたささやかなひとつの試みである。

## 青衣の女人

東大寺の修二会である。それまでは寒さに身をかかめ、一様に逼息してゐた溪声も山色も、ここに至り一せいに春色を帯びてくる。東大寺二月堂のお水とりは、間近に春を迎へての祭儀である。郡部での初祈禱では、それぞれの社に伝はつてゐる神名帳のそれぞれ二百数十柱の神名をよみあげる。二月堂でもきびしい参籠をかさねてきた僧たちは、有縁のしるしとして、むかしから伝はつてきてゐる神名帳で、右大臣源頼朝以下二百四十柱をよみあげる。治承のむかし平家の劫火に焼かれた東大寺再建の功労者たちである。頼朝から

始まって十人ばかり、この頼朝の條に至るや、ただ清楚な青衣に身を包んでゐたといふだけで、その名も定かならぬ女人をば、ただ「青衣の女人」とのみいつてよみあげるが例となつてゐる。

後年、悲しいまでに運命に操られた源実朝である。この人の上にはかすも起つた数々の不思議は、幕府正式の記録『吾妻鏡』も筆を啓むこととはない。二十二歳の源家三代将軍は建保元年八月十八日の不思議を、書き伝へてゐる。月齢十八日といささか驚りを見せてきた深夜、歌数種を独吟してゐたその折しも、夢のとき月明のもと、青衣ありてひとり南庭を奔るあり、門外に至る。にはかな光物、そのさま松明の如しとある。『吾妻鏡』は殊なる変にはあらずとはいひながら、南庭にて招魂祭をとり営む。この夜実朝はその身につけてゐた御衣を陰陽道家の家人に賜はることあり、と見える。

言詮の及ばぬ精霊の異名と思はしめる書きぶりである。南庭をこの青衣が奔り通るといふのであるから、実朝がその人の上に、夙くから漂つてゐた死の予感をば、史筆の上に洩らしたといふことであらう。実朝その人の精霊が精霊をばよんでゐるのであるといふ、さうした不思議さをば、直叙してゐるのである。

## 修禪寺物語

伊豆の修善寺温泉は源家の血なまぐさいまでの悲劇の舞台、その温泉街の一角に源家二代將軍頼家その人の墓場と、その母北條政子が頼家の冥福を祈つて建立した指月殿とがある。伊豆での最古の木造建築である。この修善寺の地は夏目漱石をはじめ、芥川龍之介、久米正雄ほか幾多の文人の心をさそふものがある。そしてこの地の名を最も高からしめたのは、劇作家岡本綺堂である。この人には万人の心をうってやまぬ名作『修禪寺物語』がある。明治四十四年五月明治座での初演では市川左団次のその人の名を梨園史上不朽ならしめたのである。私は二代目左団次の名演技に深く心うたれ、今だに忘れ難いものがある。

た夜叉王あり、この人を訪ねたのが頼家、幕府のきびしい監視の下にある。彼は彼生前の面をとどめたく、その制作を夜叉王に依頼する。しかし待てど暮らせどその面ができあがつたといつてこない。シビレをさらした頼家はその工房に訪ねてくる。工房にはいくつもの頼家の面がすでにできてゐる。頼家にはスバラシイ作品に見える。しかし夜叉王には不満足で依頼主の頼家に渡さうとはしない。夜叉王にはその心をこめてうちあげた面にはいづれも、死相があらはれてゐると見るのである。しかし頼家は夜叉王にとり満足できぬ制作の面を、もち帰る。このとき夜叉王の姉むすめ、かつらを連れて行く。かつらは大よるこび、頼家と行るとともにする。夜叉王はその工房に、己が名折れの作品だと云つて、そのすべてを打ち毀さうとする。

場面は変る。折しも陣鐘のすさまじい音の中、直垂を着用し、長巻を手にし、手負ひとなつて辛くも門口にたどりつくのは、むすめのかつら、頼家の身替りとなるために、夜叉王のうった頼家の面をつけてゐる。夜叉王はここですべてがわかつてきたのである。彼自身の技が拙いので、



死相のただよふ面をば、いくつもいくつも打ちつづけてきたのではない。頼家その人のもつ命運がしからしめたのである。このやうにわかつてきた夜叉王はここに至り、ころよく高らかに笑ふのである。夜叉王はその技芸神に入れりといふことをば自覚するのである。

しかし眼前には己が愛するむすめのかつらが、息も絶えだえに苦しんでゐるではないか。

ここに至り己がむすめの死を哀しむといふことはさりながら、芸術家としての魂が火となり花を發する。若い女のいまはの表情を手本としてこのしておきたいと思ふのである。手に筆をとりあげその顔だちを紙にうつしとるのである。父としてむすめを先立たしめるといふ言葉にはならぬ心の悲痛さ、芸術家としての魂のゆすりかけ、かうしたいは心の二つの岐れめの相克、役者としての見せ場である。市川左團次の腕前、作者岡本綺堂その人の全人格と全能力、その人間としての深みの表明となる。左團次の出世共であり、岡本綺堂の人間としての厚みの開示である。さればこの劇はその上演のたびに、世の絶頂を浴びたのである。人の運命は頭としての人間にはよくわからない。人の眼には見えない

幽事が、頭界の人の心の奥に動いてゐるのである。人間の世界の背後には、その根源に蔽として控へてゐるものがあるのである。現実的世界の論理と心理とを、ここにイヤといふほどに人は深くも知らしめられるのである。芸術と宗教と哲学の三を挙げて、これを以て絶対精神の具体のあらはれとしたヘーゲルの哲学を、ここに思ひ合はすことができるのである。

幽と頭との相関

ここに紙がある。紙にはオモテとウラとがそれぞれにある。オモテは自己を主張してウラを排除することはない。ウラを排除すれば、オモテは無くなり、紙は同時に紙であるといふこともできなくなる。同様にしてオモテのないウラはこの世に存在しつづけるといふことはもはやできない。オモテとウラとはかういふ意味からして一体であり、区別するといふことはソモソモマチガヒなのである。

座敷の床の間は直接に光のさしこまない、くぼんだ空間、空気も淀み、座敷とは全くちがった、うすぐらい感じをば与へる。この床の軸はおとし掛け、花生けには生花、この花器の前後にはカゲがつねにつきまといふ。

かうしてカゲがそこに在るところから、座敷の美と奥ゆかしさ、同時に深味とをば、人に与へずにはいないのである。頭の情趣を裏づけるものはつねに幽であり、幽はこの意味からして、頭にいつも纏綿してゐるのである。頭は幽ありてはじめて頭、吾人がこの世の日々のくらしには、幽がそのウラには存在してゐるのである。人は頭の世界にあって、人の眼にはすることのできぬ幽の在るといふことを、思はねばならない。人の重さ、味のある人とはまさにかうしたところに求められるのである。

1プラス1はどこに行かうともつねに2である。同様に1マイナス1はゼロ。しかし人の世にあっては、1プラス1は2以上、ときには3にも5にもなるのである。夫婦あり、ともに協力し合ふときには、その成果は五十にも百にもなる。幽の力が頭界にはたらくからである。1マイナス1はゼロ、しかしマイナス1の力が幽界にあって頭にはたらくそのときこのゼロは、ゼロではなくて、限りない力を人に与へるといふのが人の世の実相なのである。

※初出の『幽頭』第十八十二号に一部、御加筆いただきました。

(文学博士・元国学院大学教授)

山本勝市著「計画経済の根本問題」(復刻版) 配送手数料共 六百四十円

国文研正会員春季合宿  
聖徳太子ゆかりの  
橘寺で輪読も  
飛鳥の里に、多数の参加を

我々が学生時代に合宿教室で学んだものは何か――合宿教室の「卒業生」たちと呼びかけるべく、この合宿が企画された。職場や家庭での責任が増してきた世代が一学徒に戻って研鑽する場を持ちたい。様々な分野で活躍する会員の発表に耳を傾け、我々の使命と課題、学ぶ喜びについても大いに語り合ひたい。

桜咲く三月下旬、正会員春季合宿に参加して「学問と祖国と人生」に思ひを巡らさうではないか。聖徳太子誕生の地「橘寺」での輪読も予定されてゐる。

記

日時 三月二十六日(金) 二十八日(日)

会場 飛鳥保存財団「祝戸荘」 奈良県高市郡明日香村

費用 一万五千円 (詳細は事務局・山口まで)

「国民同胞」合本第十巻

(四百五十一号・五百号所載)

送料共 一千七百四十円

山本勝市著「計画経済の根本問題」(復刻版) 配送手数料共 六百四十円

御加筆いただきました。

年暮る —— 寺尾博之君と山岡健一君(上) ——

香川 亮二

降る雪の京の家並みの……

毎年、歳末が近づくと思ひ出す絵がある。“年暮る”東山魁夷画伯の作である。「京の家々の瓦屋根の上に、しんしんと雪は降り積もる。おごそかな響きが鳴り渡り、長く尾をひく余韻を、夜の闇が深く吸い込んで、やがて静まりかえる。そしてまた鐘の響き……/人それぞれの想いを籠めて年が逝き年が明けける」作者の言



葉である。

画面いっぱい京の町屋の家並みがひろがる。上方に寺の大きな甍が見え、下方の道を自動車が通つてゐる。この通りは中京区堀川御池のあたりであらうか。西の空から東山の方を俯瞰して描かれてゐる。通りに面した町屋には、ほんのりと灯りがともつてゐる。この絵を見てみると、昭和二十年八月二十日、玉音放送の五日の後、福岡市の南郊油山で、長島海軍中佐とともに自刃された寺尾博之海軍少尉のことが思ひ出される。

寺尾君は東堀川御池下ルの地に母上浪子さんと弟尚之君、伯母岡田ゆきさんと四人で住んでをられた。父上は早くから貿易商としてタイのバンコクにをられた。見てみると、冬の日がとつぷりと暮れたこの絵の中から「博ちゃん、尚ちゃん」と母上の呼ぶ聲が聞えてくるやうな気がする。そのことを絵葉書に書いて宝辺正久君に送つたところ、打てばびびくやうに歌がかえつてきた。

年の暮れ夜空しづかに降る雪の京の家並みの絵の(こ)を見よと

寺尾母子ここにゐたりしと友がいふ家のともしび見るがかなしも  
二人子を母が呼ぶ声聞こゆるといへばわれにも聞こゆることし  
しんしんと年の夜こめて雪ふれば  
ましてしのばゆ友の家居の

母子ともども國に殉じて失せにける都の夜のふかくもあるかな

母思ひ、そして弟思ひであつた

弟尚之君は兄に先んじて、昭和二十年三月二十九日、沖縄海面の敵艦艇群に突入して散華した。時に数年二十三歳。陸軍見習士官。

母上は昭和十六年であつたと思ふが、尚之君が早稲田大学に入学されたので上京し、小石川、江戸川橋の近くに住まはれた。博之君は高知高校在学中、翌十七年東大に入学された。母上は兄弟の学徒出陣まで在京、その後京都堀川御池の家にもどられた。博之君に次の歌がある。

母君の投げ入れましし柱掛けのあやめの花の今日開きたる  
紫にまたふじ色に咲きいでしあやめの花の色美しき

る。博之君は母親似であつた。剣舞を舞ふやうな凛然たる一面の一方、携帯用の茶道具一式を身近においてもゐた。一度その手前をみたことがあるが、素人眼にもみごとだと思つた。

寺尾君は母思ひ、そして弟思ひであつた。加藤敏治君の遺稿集「生の記念」に、「寺尾博之君」といふ一文がある。油山自刃の始終と寺尾君の生涯を、委曲を尽して書かれた文章である。その中から尚之君、母上、そして自刃について書かれたところをお借りしたいと思ふのである。

「弟の戦死を知つて、寺尾君は『尚之戦死』と題する長詩を作つてゐる。一読すれば、肉親を失つた悲しみと、通報に接し悲嘆に暮れるであらう母を偲ぶ心情が、沈痛の調べとなつて惻々として胸をうつのである。同時に作つたと思はれる『うつろ』と題する歌にも、同じ様な心情が痛い程感ぜられる。

何一つ為す気も起らずただ汝れの姿偲びつつ一日過ぎぬ  
帰らむと外にいつれと膝なえて歩まむとすれど足の進まず

町ゆけど野道をゆけど友をなみ汝が名呼びつつ一人悲しむ  
これらの歌には、寺尾君の亡き弟

を偲ぶ思ひが素朴な故に率直に表現されてゐる。先に紹介した長詩「尚之戦死」の中にも

悲し 悲し 故郷にます母 いかばかり嘆きますらむ いかばかり嘆きますらむ あ、肉親の死とは かくも悲しきものか 汝れすでに世になし

と嘆き悲しんでゐるのである。」

国文研発行の「戦中学徒・遺詠遺文抄―いのちささげて―」に、「母―山中の小駅にて―」と題する長詩がのせられてゐる。福岡の軍需管理部に赴任してゐた寺尾君は、度々八代市の和多山儀平君宅（熊本高工出身・戦死）を訪ねてゐるが、ある日寺尾君が和多山家の佛壇の前に一、二時間も黙つて頭を下げて静座してゐた。その姿を見て家人が不審に思ったことがあつた、その時が考へてみると尚之君の戦死を知つた時ではなかつたかと家人は回想してゐるといふ。そして、加藤君はこの長詩はその頃作られたものであらうとしてゐる。

「遺骨箱も 重たげに 腰をまげた  
その姿 幾年月 心を痛め 身を  
つくして 育てしいとし子 畏くも

天子様の御為に いのち捧げて 今  
ものはいはねど よほよほと しか  
し しつかりと 遺骨箱を だき  
しめた 小さき母の姿―

短いけれども、一語一語に真情がこもり珠玉の如き光彩を放つてゐる詩である。山中の小駅で、戦死した愛し子の遺骨を老母はしっかりと抱きしめてゐる。その姿に、近く弟尚之君の遺骨を迎へるであらう母を偲ぶのである。寺尾君は自分が自決した後には、母が唯一人残されどんなに嘆き悲しむかをも、知り尽してゐたのである。」

#### 油山自決前後の心境

加藤君は、寺尾君の油山自決前後の経過について、手を尽して調べてゐる。そして「寺尾君の当時の心境は、何よりも遺書に客証されてゐることに気付いたのである。最後の拠り所は遺書であつた」として、知つた事件の経緯を日を追つて記してゐる。

八月十五日、寺尾君は大牟田に出張してゐたやうで、そのことは首藤雅也君（宮崎高農出身、戦後病死）の残した歌によつて知ることができ

寺尾君と君の部屋を仰きつつ呼べ

どいらへのなき悲しさよ

家人に君のこと聞けば大牟田に出張されしといらへのありき

さきの和多山君宅をも含め、当時の九州の友らの間の交流のさまが偲ばれる。

九州軍需管理部では、八月十五日正午総員集合が命ぜられてラジオの玉音放送を聞いたといふ。寺尾君はどこでそのことを知つたであらうか。

如何に対処すべきか、さまざまの動きがあつたやうである。油山の正覚寺は集会の場としてよく利用されてゐた、そして油山に集つた将校の中で寺尾君は一番強く徹底抗戦を主張してゐたといふ。飛行機から撒くピラを作り、ピラは福岡市とその周辺にばらまかれた。しかし大勢は「博多航空隊決起せず」に決し、最終的に軍需管理部の者だけが自決することに決定したが、十九日、憲兵司令部に一通しか来てゐない終戦会議の速記録の写しを見ることになつた。十九日夜、玄洋社出身の白垣氏の家に数名の者が集まつた。長島中佐、寺尾少尉も同席した。玄洋社出身の副田直規氏が、今回の終戦が眞に陛下の御心から発したものであること、それは西部軍司令部にただ二通来てゐる「御前会議」の記録によつても

明らかであること、陛下が生きよと申されてを、どうか強く生きて再生日本のために努力してもらひたいとの意見をのべ、こもこも意見がかはされた。加藤君はいふ。しかし、その時すでに長島中佐と寺尾君は自決することを決意してをられたのであらう、と。

#### 罪當ニ云フベカラズ

さらに加藤君は記す。「寺尾君は御前会議の實情を聞き終戦が陛下の御聖断によつたことも承知した筈である。寺尾君は始めに「昭和二十年八月十四日休戦ノ詔書換発アラセ給フ遙カニ 大御心ノ程ヲ偲ビ奉リ 恐懼措ク處ヲ知ラズ」と心境を述べてゐる。詔書の日付は八月十四日であつた。寺尾君は詔書を拝読したが故に、その日に詔書が換発せられたと記したのであらう。詔書には「惟フニ今後帝国ノ受クベキ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラズ 爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル 然レドモ朕ハ時運ノ趨ク所 堪ヘ難キヲ堪ヘ 忍ビ難キヲ忍ビ 以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カン ト欲ス」と仰せられてゐる。それ故に遺書にも「大御言葉ノマケノマニマニ国家再建ニ微力ヲ致スベケレド、ソノ確信無ク」と書き残したのであ

る。

私達は、大君の任のまにまに」とと  
祖先達が言ひ継ぎ語り継いできたこ  
とく、大御心に随順しまつることこ  
そ、臣民の踏むべき道と確信して来  
たのである。何故に自決したのであ  
らうか。その心情は彼が残した遺書  
によつて推測する以外に今は知る術  
はないのである。

【恐れ多クモ 陛下ノ御上ニ夷狄ガ  
司令官ノ存在ヲ許シ 御一人ノ統治  
ニ給フベキ大和島根ヲ彼ガ軍政ニ委

### 台湾派遣学生研修団報告記

团长 小野 吉宣

平成十五年十一月二十三日(日)か  
ら二十六日(水)までの三日四日、選  
抜学生十名と国民文化研究会の会員  
五名と賛助会員一名の計十六名が一  
団を組んで台湾を訪問した。この  
「台湾派遣学生研修団」が実現に至つ  
た経緯は、本紙十月号に「台湾に根  
づいた日本精神——六士先生のこと」  
——山口秀範本会事務局長)で既にこ  
案内の通りである。平成十四年十一  
月の「日華親善友好慰霊訪問団」に  
参加した山口事務局長は痛く感動さ  
れ、これを若い学生に体験させるこ  
とが次代を荷ふ青年にとつて肝要な  
ことであると思はれ実現に向けて

ヌルニ至ル 関知シマツラズト雖モ  
遂ニ此處ニ至ル 罪當ニ云フベカラ  
ズ」「一死ヲ以テ臣ガ罪ヲ謝シ奉リ併  
セテ帝国軍人タルノ榮譽ヲ保タント  
ス」と遺言してゐる。寺尾君は、自  
分では関知しなかつたとは云へ、軍  
人として国を守ることは能はず、陛下  
の脇股たる責務を果たし得なかつた  
罪を痛感してゐた。また、陛下の統  
治し給ふ祖国を他国の軍政に委ねる  
ことは、国家の干城たる軍人として、  
最大の屈辱である。彼は軍人として

の榮譽を保たむと念願したのである。  
遺書は、寺尾君が自刃の道を選んだ  
心境を、このやうに記してゐる。私  
は寺尾君は帝国軍人として名譽の戦  
士を遂げたと思はるのである」と加  
藤君は記してゐる。  
寺尾君の墓所は未だ探ねえない。  
岡田家の墓所は京都鳥辺山の墓地に  
探ねえしたが、寺尾家の墓は未だであ  
る。油山、油山から、白鳥となつて  
飛びたつた。さう思ふのである。

山岡健一君。横浜高工出身。海軍  
中尉。  
山岡君は、鹿兒島で任務を終えて  
の帰途、福岡の軍需管理部に至り、  
寺尾少尉の遺品遺言を携へ、京都の  
山清水寺の裏山に於て、寺尾君の後  
を追ふやうに、自刃された。昭和二  
十年八月二十八日。淡路の人である。  
〔山岡君については後の号で〕  
(元法政大学人事部長)

色々と尽力されたのである。「……か  
うして系譜をたどれば、台湾統治も  
明治維新も遠い過去ではなく、当会  
にとつてそして私たちにとつて、大  
変身近な歴史として甦つて来ます。  
学生たちと芝山巖を訪ねて往時を偲  
びつつ慰霊祭を営みたいと念願して  
ゐます」と記す氏が願つてゐた通り  
台湾訪問が実現の運びとなつたので  
ある。私たちは学生諸君と共に交流  
研修を「百聞は一見にしかず」との  
格言通り、深めることができた。

### 蔡焜燦氏のご招待

李登輝前総統とも親しく台湾トツ

プの実業家として名高い蔡焜燦氏(偉  
詮電子名譽会長)は「日本の有為な学  
生青年とならば会はう」と言ふこと  
で台北市内の麒麟大飯店にご招待し  
て下さつた。無名の私たちを賓客を  
もてなすやうに最大の心づかひをし  
て下さつた。  
蔡氏のお話は実に内容豊富であつ  
たがポイントを三点に絞りたい。①  
日本の台湾統治は比較して最高であ  
り、今日の台湾の発展のハード面も  
ソフト面も日本統治のお蔭であるこ  
と。②特に「教育勅語」に基づく国  
民教育によつて台湾の就学率が九十  
パーセント台まで上がったこと。③  
戦前の日本時代を体験されてゐる氏  
は「愛日家」であると明言し、当の  
日本人が自国の文化と万世一系の歴

史に誇りを取り戻すべきであること。  
この点は若い層は期待できること。  
参加した学生は事前研修を積んで  
をり予備知識は備へてゐたのであ  
るが、かうしたお話を直接台湾の方か  
ら聞くのであるからインパクトは絶  
大であつたやうだ。蔡氏は一方的に  
話すのではなく学生一人一人に出身地  
を聞いては質問をなされた。例へば、  
三重県出身の学生には「君の県の神  
社は?」「ご祭神は?」「ご祭神の持  
つてをられた刀は?」「その刀は、  
『古事記』では何と呼ばれてゐまし  
たか?」と次々と尋ねられ、私たち  
は驚き且つ氏に対し尊崇の念を抱い  
たものであつた。  
植民地支配は悪であつたと思ひ込  
まされて久しい我々日本人にとつて

新鮮な驚きであるとともに無知の怖さを思ひ知らされた。「西洋列強の植民地支配との差はどこにあったのか？」と言ふ範疇では答へられないのが日本の統治であったのだと痛感した。

次の明治天皇御製を私が拝誦して

月前の遠情(明治三十四年)

はれわたる空にむかひて思ふかな  
新高山の月はいかにと

「明治天皇の大御心の内では台湾も日本と同じく慈愛の対象であったのでせうか？」と聞くと氏はその通りだと答へて、

をりにふれて(明治四十二年)

新高の山のみもとの民草も茂りま  
さるとききぞ嬉しき

を拝誦されたのである。氏の心の中には今も大御心(台湾の人々が以前にも増して豊かに暮らしてゐると聞くにつけ大変嬉しく思ふ)が新鮮に息づいてゐるが故にたちどころに口をついて出て来るのであらうと思はれて、目からうろこが落ちるやうに視界が開けた感じがした。蔡氏のお話には学生たちも感動して短歌に詠んでゐる。その一部を紹介する。

我もまた先生のごとわが国を愛する  
心持ちて生くべし

(東京大 法三 武田有朋)

質問を投げかけられて答へ得ぬ勉  
強不足を悔しと思ふ

(九州工大 情報工二 瀬木裕太郎)

小柳陽太郎先生は 十一月十八日  
に私たちに「餞別の短歌」をご丁寧  
な手紙に添へて下さった。

「新たな道を求めてみ友らが  
天翔りゆく旅に幸あれ

皆様にくれぐれもよろしく」

先生方のみならず、私たちは目には見えねども神々となられた先人の御加護を過分に戴いてゐるが故に、「沢山の収穫のある」旅が展開してゐるのだと折に触れて痛く感じさせられたのであった。

慰霊追悼の旅

①飛虎將軍廟

終戦までは大日本帝國臣民であつたツァーガイド林英志さんの案内を受けながら私たちは通常の観光コースとは全く別の行程を回ったのである。二階建て大型バスの中では、担

当学生から事前研修の発表や次の見学の説明がなされた。

先づは、台湾各地にある「日本人を神として祀つてゐる」廟の一つを台南市安南区に尋ねた。ご祭神はゼロ戦のパイロットで敵のグラマン戦闘機の攻撃から自分の大切な命を捨てて、この村を救つたと言はれてゐる杉浦茂峰兵曹長である。廟を護持してゐる呉金魁氏(七十五歳)は国歌「君が代」に始まり「海行かば」で終る実に日本的な慰霊祭をいつも執り行つてをられる。私たちは特別にお願ひして日本から持参した長内俊平先生の「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさね守る大和島根を」のCDをかけてご神前に上げさせてもらった。

朗々たる歌の調べを聴いた後、上空での戦闘場面を今まきに見てゐるかのやうに「敵のグラマンを友軍のゼロ戦が！」と話される呉さんの実見談を聞けば、疑ひなくこども「ますらを」の悲しきいのちを積み重ねて護られてゐる「大和島根」であると思はれて胸が熱くなつて来るのであつた。さながら報恩感謝と言ふ言葉通りに篤い思ひで、日本人パイロットが台湾の方々に受け止められて、このやうに廟で祀られてゐる。当時の歴史がありありと甦つてくる。学

生は次のやうに詠んでゐる。

將軍の死は同胞の死と語る神職の  
言葉ありがたきかな

(九州工大 情報四 結川高志)

呉廟守の御思ひあふるるお話に耳  
をかたむけ聞き入りにけり

(亜細亜大 国際関係四 大橋広和)

②烏山頭ダム當時アジアで最大のダム

私たち全員が蔡氏より戴いた「台湾の歴史」許文龍著(奇美実業会長、ABS樹脂で世界一の企業)によれば、「日清戦争後の台湾人は非常に哀れな境遇に居た。平均寿命は三十歳未満でマラリヤ、赤痢、チフスなどの伝染病が常に流行していた。日本台湾派遣軍の病死者は戦死者の三倍という状況にあつた」(十二頁)。このやうに今では想像もつかないほど厳しい状況下に台湾はあつたのである。

台南県の嘉南平野は雨量が不安定で耕作できるのは川辺の一部分の土地だけであつた。十五万ヘクタールの平野が耕作可能になるやうにダムを設計し、十年の歳月をかけて建設した責任者が石川県出身の八田與一と言ふ方であつた。当時は現在の様な土木建設機械はなく多く人力に頼つての大工事だったのである。堰堤の中程まで石段を下ると水面

近くに百キログラムの丸い団子状の石がロック・フィル工法で一段づつきちんと敷き詰められてゐるのが目に入った。当時の苦勞が偲ばれて、息を呑む思ひであった。台湾の土着のエネルギーを引き出し束ねた明治人の気概がダムの底に埋められてゐたのである。だが、難事業を完遂するには、高いモラル(士氣)が不可欠だ。その中心に八田與一といふ若い土木技師がゐたのだと思ひ描ける人はそれほど多くはない。

「諸君の歴史教科書はこれに触れてゐるだろうか？」と前記の著書で許文龍氏は問ひかける。「おそらく教科書では日本は台湾人を搾取し、終戦後祖国に復帰して台湾人は幸福になったと自画礼讃してゐるだろう」と、なほ中国国民党統治の影響下にある台湾の教科書を憂へてをられる。ダムの横のなだらかな高みには公園があり蒋介石總統の巨大な銅像が建つてゐた。台湾人の正しい歴史が子供たちに教へられてゐない証左である。それに比べ八田與一氏の銅像や墓、そして殉難者の碑はダムから数十米離れた木陰にひっそり建つてゐた。しかし、これとても大変なことで、いかにその業績が偉大なものであつたかを示してゐる。毎年五月八日の八田技師の命日には地元の人たちに

よつて墓前で慰霊祭が行はれてゐるといふ。私たち一行も頭を垂れた。学生は次のやうに詠んでゐる。

台湾の人のためにと作られし我が先達に思ひをはせる

(早稲田大 法三 濱崎史嘉)

人々に心のそこから慕はれし八田技師には遠く及ばず

(九州工大 情報一 林祥人)

### ③宝覺寺での慰霊祭

私はこの慰霊祭に参列するまで不明にも知らなかつたが、大東亜戦争に日本人として出征した台湾人兵士の中で、三万三千余の方が戦死されてゐたのだ。昭和六十二年、戒嚴令が解かれてやうやく宝覺寺(台中市)に英霊の御霊が祀られることになつたといふ。既に靖国神社には御祭神として祀られてゐた方々が、故国で祀られることになつたのである。

私たち一行は先頭に会員の北海道さんが日章旗を掲げ持ち、緊張した面持ちで受付のテントの前に差し掛かつた。と、その時「日本からようこそいらつしやいました。お待ちしてゐました」と受付の方々が一斉に明るい声を掛けながら、拍手で出迎へて下さつた。毎年十一月二十五日に慰霊祭がここで執り行はれてきた

のである。こんなに心が暖かくなる空間がこの世にあつたのか!「大東亜戦争は侵略戦争だ。我々は強制連行された犠牲者なのだ。金をよこせ」と強請りたがる国とは全く違ふ心の故郷を共有できる台湾と言ふ有難い品格のある国に私たちは来てゐたのである。

真白き軍帽をかぶり軍装に身を正し、軍旗をささげもち、隊列を組んで、堂々と胸を張つて行進してをられる姿が見えてきた。全く年齢を感じさせない。それだけではない、得も言はれぬ感動の垠場に叩き込み進む軍ラッパが鳴つてゐる。私は滂沱の涙を流してゐた。大東亜戦争に敗れし後の今日もなほ日本人ここにあり!「日本精神」の原型を純粹に保持し得てゐる方々に出会へた。この喜びが心にかかつてゐた一切の曇りをとめど無く出る涙で洗ひ流したのである。稀有な体験をすることが出来た。学生の短歌を紹介する。

わが海軍に従事した台湾人の歌ふ「君が代」を聞き

異国にて君が代聞けばいやさらには誇り感ずる我が祖国かな

(竜谷大 経営四 菊池太一郎)

懇親会の後に「ここも日本ですから来年も来てくださいね」とこの婦人が言はれた。台湾は中国ではない、

台湾国の平安を祈らずにはをられなかつた。

人生の出会いは大切なものである。師や友との邂逅、そして今回の旅では喜びも悲しみも共に出来る台湾と言ふ得がたい国との出会いがあつた。

○

台湾人の教育のため落命した六士先生を初めとする台湾教育に殉じた日台の教育者の御霊が鎮まる「芝山巖」訪問記については稿を改めたい。

(福岡県立稲築志耕館高校教諭 五十七歳)

お知らせとお願ひ。かねてお願ひして参りました「近隣諸国による干渉から歴史教科書を守るための署名」は、一月末に集計し教科書改善連絡協議会に届けます。まだ間に合ひますので、一月二十五日まで事務局宛にお送りください。

訂正 十二月号の四頁第二段十五行目の出典「食國天下のまつりごと」は「神國の道理」の誤りにつき、訂正します。

編集後記 政府は自衛隊のイラク派遣につき首相特使を中東五ヶ国や英仏独、国連に派遣し「理解を求めた」。国内の反対対策の一環だらうが、主権国家の決定にノーといつても仕方がないとするのが国際社会の常識である。だが何事によらず他者の顔色をみるのが今のわが国だ。現行の外国為替法では国連決議がなければ北朝鮮への経済制裁も単独ではできない。拉致被害者の嘆きをよそに北朝鮮籍の船舶は年間千三百余回も入出港を繰り返してゐる。

桜咲く三月下旬、「飛鳥の里」で会員合宿が行はれる(三頁)。多数のご参加を!今年も宜しく、叱声ください。(山内)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

# 「憲法改正」の筋目は何か

—憲法改正論議に思ふ—

平 楨 明 人

最近、現行「日本国憲法」の改正についての論議が盛んになってきた。旧社会党の党首のやうに「日本国憲法」を金科玉条視してだめなものだめなどと全く取り付く島もないのも困るが、果して現行「日本国憲法」の改正が正しいのであらうか。

## 「日本国憲法」は無効である

昭和二十年八月十四日に、天皇陛下の思召により、ポツダム宣言を受諾して、我が国軍は矛を置き戎衣を脱いだ(八月十五日玉音放送)。帝大陸・海軍は無条件降伏をしたが、大日本帝国は有条件降伏であった。ポツダム宣言の「五、吾等ノ条件ハ左ノ如シ」とある通りである。

「占領地の法律の尊重」を謳ふ陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約(所謂ヘーグ陸戦法規)とポツダム宣言の内容を良

く知つてみたGHQマッカーサー指令部は、「大日本帝国憲法」第七十三条による改正の如き体裁を繕ひ、日本国民自らの意思で「日本国憲法」を定めたとの擬制の下に、「大日本帝国憲法」を廃棄せしめたのである。

## 一貫性及び成立の正当性が命

世界中を見渡して内容文言の素晴らしい憲法を持つ国は沢山あるが、果してその文言通りに憲法が守られてゐる国がどれくらゐあるであらうか。憲法遵守の精神なくしては、生きた憲法とは言へない。一貫性と成立の正当性によつて権威(正統性)ある憲法となるのである。

一貫性は、憲法改正の限界によつて保持される。一方成立の正当性は、「革命憲法」「クーデター憲法」「占領憲法」では保証されない。又、憲法

の一貫性を断つものもこれらである。私的商行為においてでさへ、自由意思のなき場合は無効である。ましてや国の基本法である憲法においておや。西ドイツが、占領軍による憲法改正を峻拒したのはこの故である。わが国は、西ドイツとは逆に、改憲拒否をGHQ占領軍によつて峻拒されたのである。天皇も政府も占領軍司令官に従属(subject to)せしめられ、自由なる主権意思は完全に失はれてゐたのである。事ほどかやうに、軍事占領は苛烈であり、国際法通りに事は運ばなかつたのである。

「日本国憲法」が有効であるとすれば、軍事占領下における占領体制を律すべき時限法としてのみの有効である。さればこそ、講和条約発効の独立回復時に、速やかに失効消滅を宣言すべきだつたのである。

「大日本帝国憲法」は明治二十二年二月十一日に不磨の大典として発布された。不磨の大典とは改正してはならないといふことではない。第七十三条には、改正の手順方法が明記されてゐる。

## 「日本国憲法」は国民の総意にあらず

GHQ民生局長のホイットニー准将は「そういう(占領軍の草案にもと

づく)憲法ができない限りは天皇の個人についても保障できない」と付け加へた。この言葉に日本側は愕然とした。(略)枢密院の美濃部達吉顧問官は、「明治憲法の七十三条によつてこういう改正を行うことは法理上不可能である。これは全面的改正だから、七十三条によつてやれるといふのは全くの虚偽であり、自分は反対する」と一歩も譲らない気色であつた(「占領秘録」住本利男著・毎日新聞社発行)。これらを見ても、「日本国憲法」の成立は国民の総意にあらず、は明らかである。

## 無効・復元・改正

現行「日本国憲法」は無効であり、「日本国憲法」が無効であれば、「大日本帝国憲法」が復元されるのは理の当然であり、その上で、改正すべき点があれば改正する。

英国は、クロムウェル死後憲法を復元し、王制を復活した。世界中で、不文憲法ながら最も正しく憲法が守られてゐる国の一つが英国であらう。我々も、英国の先例に倣ひ「日本国憲法」を無効とし、「大日本帝国憲法」を復元すべきである。それが憲法改正論議の筋である。

(亜細亜大学情報システム課長)

◇平成十五年にお詠みになったお歌から

御製(天皇陛下のお歌)

入院の日々に

入院の我を氣遣ひ訪ひくれし思ひうれしく記帳簿を見る

東京大学医学部附属病院を退院して

もどり来し宮居の庭は春めきて我妹と出でてふきのたう摘む

有珠山噴火災害の地を訪れて

一すぢの煙残して静まれる有珠山に人ら登り行く見ゆ

軽井沢町大日向開拓地

開拓につくしし人ら訪ひ来れば雲を頂く浅間山見ゆ

奄美大島訪問

復帰より五十年経るを祝ひたる式典に響く島唄の声

○第五十四回全国植樹祭(千葉県)について

うぐひすの鳴く会場に妹と来て楨とつばきの苗植多にけり

○第五十八回国民体育大会秋季大会(静岡県)について

会場の緑の芝に集ひたる二千余人の演技に見入る

○第一回全国豊かな海づくり大会(鳥根県)について

旗を立て我が前を行く漁船浜田漁港をつらなり出づる

皇后陛下御歌

春

癒えまじし君が片へに若菜つむ辛おほけなく春を迎ふる

出雲大社に詣でて

国譲り祀られましし大神の奇しき御業を偲びて止まず

日本復帰五十年を迎へし奄美にて

紫の横雲なびき群島に新しき朝今し明けゆく

◇平成十六年歌会始お題「幸」

御製

人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ

皇后陛下御歌

幸くませ真幸くませと人びとの声渡りゆく御幸の町に

御製・御歌は宮内庁ホームページによる(本文中の記者会見、宮内記者会からの質問への御回答も同じ)

平成十六年年頭及び最近ご発表の御製、御歌を拝読して

青山直幸

御製一首目

一昨年十二月二十八日、病理検査の結果、陛下の前立腺にがん細胞が発見され、昨年一月十六日陛下には東京大学医学部付属病院にご入院されることになった。十八日には、前立腺の摘出手術が行はれ、手術は無事成功、転移も見られず術後の経過も順調との事であつた。

しかし、国民は陛下の突然のがん宣告に驚き、衝撃を受けた。そして、一日も早い御快癒をと願ふ動きが広がっていったのである。全国に設けられた記帳所には、連日陛下のご病状を心配する人々が、記帳に訪れた。ご入院から、ご退院まで二十四日間の記帳者は、五万人近くにも上つた。昨年十一月十八日の記者会見で陛下は、「また入院中、多くの人々が皇居などを訪れ、記帳してくれましたが、心配してくれたい気持ちがあうれしく、記帳簿を見ることは大きな励ましになりました」とお述べになった。この御気持ちをそのまま歌に詠まれたのが、この御製であらう。

「氣遣ひ」といふ御言葉には、陛下のご病状を心配してゐる国民の思ひを真摯に受け止められる陛下の御心が偲ばれるのである。又、お見舞に訪れた人々の思ひが、陛下には余程嬉しく思はれたのであらう。「思ひうれしく記帳簿を見る」といふ御言葉には、ご入院の日々記帳者の名前をご覧になりながら、一人一人の思ひを偲ばれる陛下の細やかで、暖かい御人格が拝察されるのである。

御製二首目

国民の願ひが届いたのか、二月八日陛下はご退院され、その十日後にはご公務を再開されることとなった。その折に詠まれた御製である。ご入院の時は、真冬であつたが、ご退院され皇居に戻られた時には庭には春のさざしが到来してゐた。「我妹」は、私の妻の意で、皇后陛下のことを指す。御入院中、皇后陛下は、毎日陛下のご病床に付き添はれた。その皇后陛下と共に、皇居の庭に出て「ふきのたう」を摘まれたのである。「ふきのたう」は、春落(キク科の多年草で食用)の地下茎から出る花穂のこと。「ふきのたう摘む」といふ簡素な御表現の中に、ご退院の喜びと、春を迎へる喜びとが渾然として、満ち溢れてゐるやうに感じられる。陛下の躍るやうな御気持が伝は



つてくる御製である。

**御製三首目**

両陛下は、昨年七月有珠山噴火災害復興状況等のご視察のため、北海道へ行幸啓になった。平成十二年三月末、有珠山周辺で火山性地震が多発、三十一日午後一時七分西側山麓で噴火、噴煙は三、二〇〇メートルにまで達したといふ。その後、金比羅山の中腹でも新たに噴火、泥流が洞爺湖温泉街を襲ったのである。両陛下は、七月一日、虻田町役場で復興概況をご聴取になり、洞爺湖温泉地区の災害遺構をご視察、被災住民が住む町営住宅をご訪問になった。翌日午前、両陛下は、有珠山西口火口をご遠望になった。この折に、詠まれたのが、この御製である。

**御製四首目**

昨年八月末、長野県にご滞在中の両陛下は、二十九日午前軽井沢町大日向開拓地をご訪問になった。この開拓地は、昭和二十二年満州から大変な苦難を重ねて引揚げてきた「満州大日向開拓団」が、軽井沢の国有林に入植、開拓を行った所である。両陛下は、皇太子時代の軽井沢ご滞在中、この地をよくお訪ねになった。皇后陛下は、このことに触れられ、「長い間たずねておりませんでしたのに、大勢の方に「お帰りなさい」と迎えて頂き、思い出の多い土地で、心温まる数日を過ごせたことを感謝しています」（昨年十月二十日宮内記者会の質問に対するご回答）と述べられてゐる。恐らく、陛下も同じ思ひでをられたであらう。「開拓につくしし人ら」には、開拓者の労苦を偲ばれる陛下の深いご感慨が感じられるのである。さうした思ひ出深いこの地に立たれて、昔と変らない、雲を頂く浅間山の美しい山容をご覧になったのである。苦勞多き開拓民の生活をずっと見守ってきた浅間山の雄大な姿に陛下は深い感動を覚えられたのだらう。

**御製五首目**

両陛下は、昨年十一月十四日から

十七日まで鹿児島県に行幸啓になった。ご即位後の全国四十七都道府県への行幸啓をつつがなく終へられたことになる。十五日には特別機で奄美大島の名瀬市に御到着になり、翌日奄美振興会館で開催された奄美群島日本復帰五十周年記念式典にご臨席になった。この御製はその折の感慨を詠まれたものである。

奄美群島は、沖縄と同様、昭和二十一年に本土から分離され、以後米国の施政下に置かれたが、群馬民拳げての熱烈な復帰運動によって、昭和二十八年十二月二十五日、日本に返還された。陛下は、式典で「復帰運動に携わった多くの人々の労苦は、いかばかりのものであったかとしのばれます」「永年にわたり、奄美群島の発展に力を尽くした多くの人々に対し、ここに深く敬意を表します」と御言葉を述べられた。この御製の「五十年経るを」には、さうした奄美の人々の切実な復帰への願ひと発展への努力に対する、陛下の深い敬愛の御心が込められてゐるやうに思はれる。陛下の御心には、式典で歌はれた奄美独特の民謡、鳥唄の声、ひとときは美しく響いたことであらう。

**御製六首目**

両陛下は、毎年全国植樹祭、国民

体育大会、全国豊かな海づくり大会に御臨席の為、地方に行幸啓になり、関係者を激励される。

第五十四回全国植樹祭は、昨年五月十八日に千葉県のかずさアカデミアパークで両陛下御臨席のもとに開催された。陛下は、お言葉の中で、五十年前、千葉県の富津岬で「海岸砂地造林」をテーマとする第四回植樹行事が行はれたこと、それから三十二年後に第九回全国育樹祭がこの地で開催された際、昭和天皇、香淳皇后お手植えのクロマツに施肥されたこと、そして、その一帯には既に立派な海岸林が形成されてゐたことなどを感慨深く話されたのである。さうした思ひ出深い千葉県の植樹祭で、陛下は、植の苗木を、皇后陛下は椿の苗木をお手植えになった。「妹と来て」には、両陛下が共に手を携へて、森林育成に力を注いでいかうとされる御気持ち偲ばれる。

**御製七首目**

第五十八回国民体育大会秋季大会は、昨年十月静岡県で開催された。開会式は、二十五日両陛下をお迎へして、袋井市のエコバスタジアムで行はれた。御製は、その折行はれた若人達による集団演技の様を詠まれたものである。「緑の芝に集ひたる」

といふご表現は、簡潔ではあるが、萌え立つやうな若い生命の息吹きを感じさせるやうな御表現である。青々とした芝に集ふ二千余人の若人達の躍動感が伝はってくるやうだ。「演技に見入る」からは、さうした若人達の集団演技を身を乗り出され、ご覧になってゐる陛下の御姿が目に浮かぶやうである。

### 御製八首目

第二十三回全国豊かな海づくり大会は、十月五日鳥根県の浜田漁港で開催された。陛下は、お言葉の中で近年の海洋環境の悪化に触れられ、「今日、海の環境を改善し、水産資源を正しく管理していくことは我が国にとつて重要なことであります」と述べられた。閉会后、陛下は御放流所に移動され、オニオコゼなどの稚魚をご放流になった。御製は、その後行はれた漁船パレードの様を詠まれたものであらう。漁業に従事する人々の日々の苦勞を偲ばれながら、旗を立て連なって出港する漁船群の動きを暖かい目で見守つてをられるのである。「つらなり出づる」は、漁船群のダイナミックな動きを適確にとらへた力強い御表現である。

### 御歌一首目

天皇陛下が昨年一月に前立腺がん

の摘出手術を受ける為には、ご入院された折、皇后陛下は、ご入院前のご準備にお心を尽され、ご入院中は、毎日のやうに陛下のお側に付き添はれて、献身的に看病に当られた。さうした皇后陛下にとつて、陛下のご退院は何よりも嬉しく思はれたことであらう。ご病気が快復された陛下の傍らで早春の若菜を摘むことができるやうになったことの幸せを皇后陛下は、「おほけなく」もつたいない程に有難くの意」といふお言葉で表現されたのである。このお言葉には、陛下のご病気の治療の為に尽力した医療関係者、ご快癒を祈念した多くの人々に対する感謝の思ひも込められてゐるやうに思はれる。

### 御歌二首目

両陛下は、昨年十月三日出雲大社に御即位後初めて御参拝になられた。出雲大社は、大国主大神を祀る我が国有数の由緒あるお社である。国つ神・大国主大神が天つ神・天照大御神に、出雲大社を壮大に祭ることを条件として、天照大御神の二子孫に出雲の国土をお譲りになることを誓はれたことに由来する。皇后陛下は、この古代の統一国家建設のプロセスにおける民族融和の神祕を「奇しき御業」と表現され、国と人々の安寧

を護られた神々のご精神に思ひを馳せたまふたのである。

### 御歌三首目

奄美群島日本復帰五十周年の式典にご出席になった翌早朝、両陛下は笠利町の宿舎に隣接する土盛海岸にお出ましになり、日の出をご覧になった。日の出を前に、東方の海上には、幾筋かの雲が棚引いてゐる。その様を皇后陛下は、「紫の横雲なびき」と詠まれた。日の出前の一瞬の光景をとらへた、色彩感覚溢れた御表現である。古来、紫の雲は、吉祥のあらるときに棚引くと言はれる。

奄美群島の希望に満ちた未来を暗示するやうな神々しい情景に感動されたのであらう。又、「新しき朝今し明けゆく」には、奄美の朝明けをこ覧になりながら、日本復帰五十周年の歴史の上に、奄美群島がその美しい自然を守りつつ、実り多き豊かな島々として発展するやう、切に祈られる御心が偲ばれるのである。

### (歌会始の御製・御歌)

天皇陛下は、即位されてから十五年間、全国各地を行幸啓されてきた。昨年十一月ご訪問された鹿児島を離れるに際し、「今回の訪問で即位後四十七都道府県の全てを訪れたことになりました。各地を訪れ、戦争の痛

手から立ち上がり、今日を築いてきた日本の人々の努力に深い感慨を覚え、非常に心強く感じております」(「祖國と青年」十一月号)とお述べになつてゐる。この御製にお詠みになつてゐるやうに正しく「人々の幸願ひつつ」、全国の国民との交流を深められた旅であつた。ことに阪神淡路大震災等の災害で被災し、肉親や家屋を失つた人々を心を込めて慰め、激励される御姿は、未だ記憶に新しい。「めぐりきたりて」といふ御言葉には、陛下の御心の中に人々との交流の一コマ一コマが走馬燈のやうに巡つてゆく様が偲ばれるのである。

次の皇后陛下の御歌は、昨年の行幸啓の折の光景を詠まれたものである。行幸啓でご訪問された地方の町々で人々は、陛下の御快癒を願ひ、ご健康を祈つて、「どうかお元気で」と口々に声をかけたのであらう。それを「幸くませ」「真幸くませ」と御詠みになつたのである。皇后陛下は、人々の気持ちを余程嬉しく、有難く思はれたのであらう。「人びとの声渡りゆく」は、人々の真心から発せられる声、次々と連鎖して、大きなうねりになっていくやうな情景が想起される御表現である。

高齡と不治の病軀をかかへた擱筆宣言に反し、最近のあまりにひどい世相に又ベンを執る衝動にかられました。

さて、日本人は有史以来未曾有の敗戦ショックから度を失ひ、先祖が

残し伝へてくれた貴重な伝統的な醇風美俗を惜しげもなく捨て去り、戦

勝国アメリカが与へてくれた自由主義に救世主とばかりとびついた。「自由」だから何でも「自由」だと曲解し、

行きすぎた自利心なき自由を謳歌し道をおも外す若者が輩出するに至つた。しかし人と人が肩を寄せ合つて生きてゐる人間社会に於て無制限の自由が許される筈

がないではないか。

さて「自由」とは、文字通り「自ら」

「由る」、即ち他人の指図によらず「自分」で「由り」従ふことである。然る

に「一体」「何」に由り従ふのか。この「何」に従ふかが善悪正邪の分岐点だ。「自ら」と「由る」の間に「道」の一

字が欠落してゐる為に現在、社会の荒廃と混迷を招いてしまった。「何」が「神」（良心）の声か、或は「悪魔」の「ささやき」か。ガンジーは神の声

に「由り」従つて行動し、イギリス百年の植民地支配に苦吟した印度数億の民衆を救ひ救世主と仰がれた。

しかし悪魔のささやきに従つて地下鉄にサリンを撒いた麻原彰晃は極悪非道無差別殺人の鬼畜兇悪犯となり

下つた。人間の由り従ふべき道の基準、拠り所が「何」であるかが明示されねば自由主義は機能しない。

戦前には義務教育で学校の各学年共、毎週一、二時間修身の時間を設定し人間の由り従ふべき道標を徳目

別に徹底的に教へ込んで、善悪正邪の拠り所を明示し「道」をおも外すことなきを期した。さかのほつて江戸時

### 自由主義考

—平成十六年元旦「年頭通信」抄—

向山 正

代から明治初期にか

けては、寺子屋

（私塾）又は藩校で儒教の五倫五常の人倫（人の道）教育が徹底し、日清日露の両戦役では日本軍兵士の礼節の

正しさを見た欧米諸国は日本を「日東の君子国」とたたへた。敗戦後は戦勝国アメリカの占領政

策によつて修身教育が厳禁され、学校も家庭も社会も「何」に「由り」従ふべきかの道標を見失つて、五十余年の歳月を経た。道義の荒廃は深刻

化し、学校も家庭も社会も、政治・経済・外交等々、官民、上下を問はず各界各層にわたつて崩壊前夜の様

相を呈するに至つた。

尚、アメリカの占領政策によつて禁止された修身教育に代はる道徳教育を昭和中期に文部省が義務教育課程に取り容れたが、日教組の猛反

対を受けて有名無実の教科となり果てたのは返すがへすも残念至極であつた。教員に対する道徳教育の講習

会開催を日教組は暴力で妨害阻止するといふ狂態を演じた。

「修身」といふ言葉は中国の最重要の古典、四書（中庸・論語・大学・孟子）五経（書経・詩経・易経・春秋・礼記）

の中の經典「大学」の重要一節「修身齊家治國平天下」の最初の文言から引用したものである。現代風に解

釈するならば、結びの一句「平天下」は「天下泰平」「世界平和」のことで、それを實現する前提は、先づ「己れ」

を修める修身が第一歩、次に齊家即ち家庭をととのへる家庭平和の確立、第三に國を治め平和國家を實現すること、最後に「平天下」「世界平和」

を實現出来るといふ訓へである。だから世界平和を實現する最初の第一歩は己れの身を修め行ひを正し有徳

の人となることにある。然るに戦後日本では、殊に教員組合や労働組合などは戦争反対を連呼しておれば自ら世界平和が實現出来ると錯覚過

信し、己れを修める修徳の大事を國政も学校も家庭も殆んど顧みなかつた。その積年の付がいま非行の低年齢化、兇悪化となり、親による実子虐待といふ信じられないニュースに接することとなつた。

かつて、修身では①君臣の道「忠」②父子の道「孝」（孝は百行の本）③夫婦の「和」④兄弟の「友愛」⑤朋友の「信」の五倫を教へ、「仁」「義」

「礼」「智」「信」の五つの「常」にのみ行ふべき道（五常）を教へてゐた。それらを学年別に配列し歴史上の人物の言行を通して具体的に分かりやすく教へたから、大きく道を外れる者は少なかった。だから戦前は「自ら」

「由る」べき道標がはつきり示されてゐたが、敗戦後は教育勅語の禁止によつて自ら由るべき道標を取り

払はれて、道を見失つて道なき非道い世の中となつた。修身を怠つた所に齊家も治國も平天下も望めぬことを中国古典は明示してゐる。

○

（筆者の向山正先生は元福岡県中学校教諭。昭和三十三年、日教組の暴挙に対して同志とともに「福岡県教職員連盟」を結成。活発な批判活動を展開して今日に至つてをられる方

である。数へ八十七歳「編集部」

前二回にわたって日本国体といふことについて思ひめぐらしたところを順序もなく書き記したのであったが、それはおのづから「堪忍」とか「信頼」とかいふことについて様々に触れることになった。今回は、くどい様だがさういふことになった道筋について付け加へて少し述べておきたい。

私たちの思想運動の終局の目標が「国体明徴」であったことは更めて言ふまでもない。そのことについては先学諸氏により様々に述べられてあるが、ここには我々が道の師として仰いだ三井甲之先生の述べられたところからその総括的表現と思はれる箇所を少し長く引用させていた

「細胞は分裂合成せられて個体として發育し成長し死滅する。この個体は祖先より子孫に相続せられ、また親類と隣人と関連交通しつゝ生存するのである。父祖と祖先とを有せぬ「人」はないのである。

また「人」の孤独生活は実存せぬのである。それ故に生命が物質に先行する如くに「社会は個人に先行する」のである。

然り、「宇宙は萬物に先行する」のである。われら人間はこの與へられたる宇宙の間に決定的に此の地上に、われらの發生または誕生に先行する宇宙、即ち與へられたる宇宙の一部分として、それに取められて生死するのである。(中略) この關係(全体と部分の關係)引用者註)を明らかにして、この歴史的、事実に基づいて外物と内心を連繫し、部分を全体に統一し、有限個体生命を無限国家生命に没入せしめ、われらの現成実存する個体生命を、宇宙とそこに發生した生命との法則に従はしめて生きたまた死ぬることが、われら個体生命の運命であり、希望であり、確信であり、此の法則を現実威力として歴史的、事実として開展せしめつつあるものは実に日本の国体である。」

この宇宙の原理、生命の法則を、われらの帰属するところの「国家」の永遠の体制として「天地のあらむ限り」天壤無窮に開展現成せしめつつあるのが日本国体である」

「此の『日本国体』に服従し信頼して生死するのが『日本精神』である。故に日本精神は日本国体の認識と体験との合成課程であり、既成歴史的、事実として日本民族は日本国体の下に、その宇宙人生觀國家觀を練成しつゝ今日に及んで居るのである。」

「天皇親政論」の中、国体論の段

の永遠の体制として「天地のあらむ限り」天壤無窮に開展現成せしめつつあるのが日本国体である」

「此の『日本国体』に服従し信頼して生死するのが『日本精神』である。故に日本精神は日本国体の認識と体験との合成課程であり、既成歴史的、事実として日本民族は日本国体の下に、その宇宙人生觀國家觀を練成しつゝ今日に及んで居るのである。」

「天皇親政論」の中、国体論の段

さて、ここで先に「すずろごと(一)」において述べたところに立ち返つてみよう。そこで私は概ね次の様な趣旨のことを書いた。終戦の御決断は一つに昭和天皇の国体に対する深い信頼によつて下されたものであるが、翻つて我々が戦勢日々不利なる状況下にあつて、国体の將來についてあれこれ迷ふところがあつたとすれば、それは国体への信の深さにおいて、陛下のそれに遙かに及ばぬところがあつたのではないかとはいふ慙愧に堪へない思ひに捕はれたといふことであつた。国体の真義について様々に研鑽したとはいつても、その認識についてはともかく、体験において欠けるところがあつたのではないかといふ反省である。

前回の拙文の中で、真の大奇蹟は

平日の生活感覚の中では兎角意識の外に置き忘れられてゐることが多いものだといふことを書いたけれども、右の様な反省の上に立つて考へてみると、大奇蹟の依つて来る所以のものについて篤と考へ、これを意識のうちに取り入れることが大切なことに思ひ至つた次第であつた。それは何か。一言以て端的に云ふなら、それは国体の認識といふよりも寧ろ国体を体験するといふことであつた。更に云ふなら、それは開關以來、連綿不斷の皇室をいただくことの恩恵を体感することであり、然うあらしめるものは「堪忍」のお心ばへによつて建国以來変ることなく伝へられた君臣父子の情に対する「信頼」といふものであつたと気がかされた次第であつた。

◇

話がくどくなつたので話題を替へよう。私は以前、先学千谷七郎氏の導きに学び、碩学クラークスの所説について書いたことがあつた。「国民同胞」平成五年一月号所載「心と精神」その所説は私の考への道筋を整へるのに大いに役立つものがあつたが、詳しくは右拙論にゆづることにしてその要点を摘記すれば、クラークスは私たちが普通には「精神」として

一括して考へるものを「心」と「精神」に二分して各々の働きを別け、「心」の性格は感得と成形であつて受動的に働き、「精神」のそれは判断（把握）と意志（行為）であつて能動的に働くとした上で、我々が生命を実感し、生命に浸るのは感得と成形といふ心の過程によるのだとする。このことからわかるやうに心と精神とは人間の文明文化の發達の上に極めて大切なものであるが、重要なことは、この兩者のあるべき関係は精神は常に心に浸され包まれてゐなければならぬといふことであつた。

彼は古代史家バツハオーフェンの名著「母権制」によるベラスゲル人の記述に心を動かされた。ベラスゲル人といふのは、ホーマーの中ではギリシヤのテッサリヤ地方に住んでゐる民族であるとされてゐるが、今日では、かつて広くギリシヤ全土に住んでゐた先住民族であると云はれてゐる。ギリシヤ、ローマの人たちも遡れば皆祖先崇拜であつたといふことはクラランジュの名著「古代都市」によつて広く知られてゐるが、バツハオーフェンはベラスゲル人を見出したことによつて更に詳しくその性情を説いてゐる。ベラスゲル人は宇宙自然の万象に心を通はせ、祖

先を崇拜し、死者と墓とを尊敬する、まさにロゴスにわづらはされることのない生命の充実した人生を体感してゐたのであると云ふ。クラークスはこのことに大いに心を動かされたが彼の見るところ、ロゴス重視に傾いたギリシヤ以降の西欧文明の伝統は彼の所謂心と精神の関係において精神の肥大化による心の衰退であり、その結果が見るも無残な近代文明の姿であると断じたのである。心とは直接経験であり、精神とは知的認識であると読替へても大きな誤りはないのではなからうか。国体を論じて直接経験の重要性に及んだ前記の国体論は心の快復を願つてのことであつた。

◇

憲法の改訂も愈々射程の内に入つて来たことであるから「天皇親政」についても一言触れておきたい。

幡掛正浩氏は戦前にあつた天皇親政論について、その間違ひは「本来無の座にある天皇を有の座に引き降ろし、その有の座での天皇を絶対視するという錯誤を犯しているからである」と云はれてゐる。「昭和天皇史のむつかしさ」——「食国天下のまつりごと」所収。三井先生の天皇親政論は、その措辞に多少躓づくところは

あつたとしても所謂憲政常道論に対する批判であつて、十分理由のあるところであつた。因みに、ハイエクは現代の立法府がすべて行政府に墮してゐる状況を深憂し、眞実の法を守る為には別に立法を司る組織を作らすべきだと切論してゐる。傾聴すべき提言である。

明治大正時代にはなほ存在感のあつた元老は既に無く、枢密院も廃止され、ハイエクの提唱する眞の立法府を作るといつても早急の実現を望むことは難しからう。この様な現状を考へると議会の選出決定した者を首相に任命するといふ現制度を変更することは難しいのではなからうか。とするならばこの様な事態の下で、天皇親政の実を担保するものはクラークスの所謂心を恢復して天皇統治の日本の伝統を知的認識のみでなく、その体験によつて信知する首相以下政治家諸氏の忠誠心に俟つより他はないと思ふのだが如何なものであらうか。なほよき案があればお考へ願ひたいところである。

〔本会顧問〕

『国民同胞』合本第十卷

(四百五十一号)五百号所載

送料共 一千七百四十円

新春詠草抄 一 賀状から一

御題「幸」に寄せて

下関市 寶邊正久  
「極ればまたよみがへる道あり」とふ師  
のうた聞こゆ歳月の幸

東京都 坂東二男  
我子七人おのおのにも育ちゆき一煎の  
茶に幸せかみしむ

横浜市 亀井孝之  
外國にかははかされし人すべて歸國叶ふ  
の幸あらまほし

府中市 磯貝保博  
初孫の幸せ願ひ神前で家族とともにお祓  
ひを受く

川越市 奥富修一  
暮し厳しきみ代にはあれど若きらの妹背  
の道の幸を祈るも(長女の結婚)

横浜市 山口秀範  
来む年の我が企てに幸あれと迎ふる春  
に漲るものあり

福岡市 小柳左門  
年たちて離れ住みたる子供らに幸せあれ  
といのるこの日々

東京都 小柳志乃夫  
波風はしばしば立てど一家五人無事に年  
越す幸を思ふ

頌春  
イラクなる戦地に赴く兵士らのま幸くあ  
れと祈りまつらむ

武蔵野市 夜久正雄  
言たえて仰きまつりぬわが夫君古稀の祝  
ひの大御言葉

富山市 広瀬 誠  
空に満ち光りきらめく立山を仰ぐよろこ  
び年のはじめに

青森市 長内俊平  
ひそみりし御国のいのち甦るさざしと仰  
ぐ初春の光

横浜市 香川亮一  
新しき年を迎へてみふみをば学びてゆか  
むたとどしくも

東京都 小田村四郎  
目暮開戦百周年  
國民の一つところに戦ひし百とせ昔の歴  
史忘れし

福岡市 小柳陽太郎  
戦ひにいのち捧げしますらをのみたまは  
今も國護ります

明治天皇御製  
「小山田の畔のはそ道細けれどゆづりあ  
ひてぞしづのかよへる」を拝誦して

日本の民の心のつつまじきすがたはか  
くもありけむものを  
かくうるはしき心よみがへる日を念じつ  
ついま新たなる年を迎ふる

東京都 梶村 昇  
ひとひらの雲なきみ空白鷺の飛び立ちち  
きぬし山越え

芝山巖(台北)にて 横浜市 今村宏明  
祭文をききて我が先達の百年前の理想  
しのばる

横須賀市 古川 修  
年明けて秋谷の海ゆ見る富士の真白き高  
嶺に夕日かがやく

国 小矢部市 岸本 弘  
古への典をしるべと葦原の民草我は任の

まにまに  
埼玉県 服部朋秋  
神代より続く御國のみ手振りを守り伝へ  
む丈夫の道

本荘市 須田清文  
三井甲之先生「視察研究」より  
鳴りひびく感激こそは人生の力源なり  
とふ雄々しき言葉よ

御礼と御報告

本紙昨秋十月号以来、度々お願ひ  
して参りました「近隣諸国による干  
渉から歴史教科書を守るための署  
名」に多数の皆様からご協力をいた  
だきまして厚く御礼を申し上げます。

二月三日、事務局に到着してをり  
ます署名済み用紙を集計いたしました。  
その結果、千四百一名分のご署  
名が届いてをりました。重ねてお送  
りいただいた方もあります。まこと  
にありがとうございました。

去る一月十七日の大学入試センタ  
ー試験の世界史のテストにおいて、  
歴史事実とは無縁の出題がなされま  
した。戦時中の半島における徵用令  
にもとづく合法的な動員が「強制連  
行」といふ戦後の造語で表記されて  
したのである。あたかも北鮮による同  
胞拉致の遠因に我國の政策があった  
かの如く仄めかす設問で、サブリミ  
ナル的な効果を狙ったとしか思はれ

ない極めて悪質な出題でした。  
「不適切な出題で採点から外すべき  
だ」といふ批判に対して、歴史的事  
実かどうかではなく、「生徒が使用し  
てゐる九割近くの教科書に強制連行  
の記述があるから出題に問題はない」  
といふのが文部科学省の見解ださう  
です(一月二十五日付産経)。凡そ常識  
が通用しなくなつてゐます。驚くべ  
き無責任であり不誠実の極みといふ  
他はありません。本当にこんなこと  
でいいのでせうか。

お寄せいただきました署名は、二  
月四日に、教科書改善連絡協議会に  
お届けいたしました。すでに四十万  
名を突破してゐるとのこと、同協  
議会では同憂の団体や関係者からの  
ものを三月に全て取りまとめ文部  
科学省に提出するとのことでした。  
併せて御報告いたします(これからで  
も間に合いますので、まだの方はお送り  
ください)。(山内健生)

編集後記 やうやく「憲法改むべし」の  
声が野党からも出てきた。しかし憲法問  
題の原点は何だったのか。GHQの強権  
の前に「いまに見ている」ト云フ気持  
抑へ切レスヒソカニ涙ス(白洲次郎氏)  
とGHQ草案を吞まざるを得なかつた先  
人の苦衷をまづ思ふべきだらう。「現憲  
法の基本原則」は守るなどと言ふが、原  
点はそのこにはない。(山内)

# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京←全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 最近思ふこと

憲法が蝕む「日本人の心」

中澤 栄二

イラクの治安はなかなか良くならないが、そこへわが国が人道復興支援のために自衛隊を派遣するといふことで、反対派は躍起となってアピール行動をしてゐる。先日、職場の労働組合(自治労)は政府に抗議電報を打つように呼びかけてゐた。しかし、テレビで先遣隊の壮行会を見たが、なんと凜々しいことが、さすが自衛隊と感入ってしまった。

既に先遣隊として派遣されてゐる自衛隊の活動ぶりの一端をテレビで知ることが出来る。宿営地の測量や地ならしなど、多岐にわたる任務で、しかもイラク南部は治安が保たれてゐるとはいへ常にテロの危険性にさらされてゐる。身心の疲労が心配されるどころである。かういふ姿を見ても、派遣反対派は他人事のやうに

ただ「憲法違反だ!」と反対を叫んでゐるだけなのであらうか?

現在私は市役所で生活保護の分野を担当してゐる。生活困窮者の相談や生活保護の申請、保護世帯への援助等を主な仕事としてゐる。昨今の経済情勢からリストラされ職を失った人や、病気で入院しても医療費が支払へない人、サラ金からの取立てを苦に家を飛び出して車上生活を続ける人など様々な人達から相談を持ちかけられる。時には、これが今のわが日本の縮図なのかと、暗澹たる思ひにさせられることがある。金銭的トラブルも、治療費を支払へないのも、サラ金から追はれるのも、元はといへば本人が原因を作つてゐる場合がほとんどである。私たちはそ

の相談にのり、解決策と一緒に考へるのだが、物事が複雑に絡みあつて問題が完全に悪い方向へ行つてしまつてゐる場合には、解決までにはかなりの時間を要することが多い。逆に岐路に立たされて、どうしようかと悩んでゐるやうな場合の相談は比較的解決策を見出しやすい。

日本国憲法第二十五条(国民の生存権、国の社会保障的義務)には、「①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と記されてをり、この規定に基づいて生活保護法といふ法律が制定されてゐる。若い時から年金を掛けずに来て、老後に年金がもらへず仕事もできず生活保護の対象者になつた場合、まじめにこつこつと年金を掛けて来た人よりも多額のお金が出るのは明らかに矛盾してゐる。また、市税国税を滞納して国民の義務を果して来なかつた人でも、この憲法第二十五条に基づく生活保護法を根拠に、権利の主張ができる。

相談者の話を聞いてみると、権利ばかりを主張する人が多くなつてき

てゐるなあと痛感させられる。「あなたはいつたい国民として、市民として、義務を果してきたのか?」と言ひたくなる。社会保障の充実は結構なことだが、義務を果さない若者が多くなりつつあるわが国では、その財源もままならなくなるのではないかと将来が心配である。いつからこんな風に権利の主張ばかりが横行する国になつたのだらうか。日本人としての心のあり方、日本人が大切に出来た他者を思ひやる心、そんなものが何かスッポリと抜け落ちてゐるやうに感じられて仕方がない。

振り返つて見ると、「基本的人権」は他の何よりも尊重されるべきものだ、教室で幾百度聞かされたことだらうか。この「正しい憲法」の下で日本は新しく生れ変わったのだ、といったことを、度々教はつた。いまになつて思ひ起すと、それは著しくバランスを欠いたものだった。自分だけ良ければいいといった目先のことにしか関心を示さない人が多くなつてゐるのは、かうした教育と決して無関係では無いと思ふ。日々、相談に応じながら、「日本国憲法」がこのままでは、日本人の心は蝕まれるばかりだと強く感じてゐる。

(地方公務員 数へ三十九歳)

# 自衛隊のイラク派遣について

—易経と孫子に聞く—

重松 正彦

## 世界情勢について

小生の世界情勢に対する判断が、この五十年來渝がないことについては、或は御記憶のことと思ふも、あらためて大要を記す。それは次の如くである。

### ①第一次・第二次世界大戦型の世界

戦争の如きはもはやあり得ない。世界は新しい型の戦争（地域戦争、テロ、NBCへ核・生物・化学・災害、情報戦争など）の時代に入つてゐるのである。世界の松舞台で主役の座を守つてゐるかに見へた米・ソも、先づソ聯が次で米國が退場せんとしてゐるのが実相である。

### ②現在、米國による一極支配・世界

帝國の時代の到來が言はれてゐるが——もつとも、最近この論にも動搖が見られる——この現象も長くは續かないであらう。米國は既に、易経に所謂「亢龍、悔有り」、  
「盈つることは久しかる可からざるなり」の段階に入つてゐるのである（註）。

（註）易経では生命を有する万物（個人はもとより其の個人の形成する集團・國家・民族等のすべて）は、生成・發展・衰亡の階程を繰り返して乍ら變化して行くものとしてゐる。無論、中途で挫折・夭逝・衰滅する場合もある。而して、其の變化の階程・型態・活動を六分類し、六虚或は六龍と稱してゐるが、夫々の變化の状況・期間は一定せず、環境と対応の仕方によつてそれぞれ異なるものとしてゐる。「亢龍、悔有り」とはこの六つの変化の最後の段階である。

米國は時代・環境の變化はもとより、自身の国内情勢の變化にも氣付かず——或は氣付いてゐても、もはや如何ともし難き状況に入つてゐると言ふべきかも——易経に所謂「天徳は首たる可からざるなり」の戒めを冒して既に久しい。早晚、地域國家への転落は免れえぬ所であらう（先年、建国二百周年を祝つた彼等ではあるが、このやうな形で建国二百周年を祝ふことはや出来な

いであらう）。

### ③しかし、アジア情勢の變化と太平洋

地域の問題を考へれば、我が國にとつて、同盟國たる米國の重要性・価値・存在意義は増しこそすれ減ずることはないのである。我々は、第二次世界大戦の時代に「友とすべからざる者を友とし、敵とすべからざる者を敵とした」苦い經驗を想起すべきであらう。

またぞろ「日・中・韓は一体」といつた觀念論が、性懲りもなく頭を擡げはじめてゐるが、我々は歴史に學ぶべきであり、目先の利に惑はされてはならない。我々を囲む隣人は有史以來厄介な存在であつたことをよくよく認識すべきである。近く彼らが惹起するであらう事態（情勢）に対処するために、我々にとつて米國は欠くことのできない存在なのである。

問題は、米國が意外にも（我々とは違つた意味であるが）長期的視野を有せず、目先の利に惑はされ易く、第二次世界大戦時の独・ソ不可侵條約ならぬ、米・中不可侵條約の締結といつた外交的テクニクに走る虞れのあることである。中國が見かけの興隆にも拘はらず、やがて統治力の限界に達する

ことは明らかである（註）。米國をかかる誤りに陥らせぬためにも、我々は、我が國が米國にとつて力強く信頼するに足る同盟國であることを立証することが必要な情勢を迎へつつあるのである。

（註）漢民族が統治力の限界に達して崩壊する時、自民族は勿論周辺諸民族・諸國家にとつての災厄となることは、彼らが二、三百年の周期を以つて繰り返す歴史的習性であるが、今また其の時が迫つてゐるのである。

### 我が國がとるべき政・戰略（國家戰略）

我が國が迎へつつあるが如き情勢と環境下にある國がとるべき國家戰略について、孫子は次の如く曰ふ、「智者の慮は必ず利害を離れ、利によつて、務、信ぶ可きなり。害によつて、患、解く可きなり」（九變篇・十二、「佛訳孫子」二八一頁）と。

今や我が國は、關係諸國、なかでも中・日・韓に対し、利害のある所を示す能力と政戰略体制を早急に樹立せねばならぬ情勢に直面しつつあるのである。我々は、個人的には別であるが、國家・民族としては狡猾なる彼等の判断を誤らしむるが如き行



動をとつてはならないのである。現在、卑屈外交を善隣外交と間違へてゐる我々は、すべからく古代日本の聖徳太子の外交に学ぶべきであらう。

### 自衛隊のイラク派遣

本来は空・海自衛隊の派遣に止めるのが望ましいやうに考へられる。何故なら、彼の地は、其の歴史・地理・民族・文化・環境等に於て、我々の知るアジア・太平洋地域とは余りにも異り、理解を絶するものがあるからである。

しかし、陸上自衛隊の派遣にも利がないわけではない。否、むしろ大いにあるのである。其の一は、これ迄従属国であつた米国との関係を改善し、米国をして我が国のよき同盟国たらしむる契機となし得るからである。

次の皇后陛下の御歌は、行幸啓の折の奉迎の光景を詠まれたものである。御製に「国の内めぐりきたりて十五年経つ」とあるやうに御即位からの十五年で全ての都道府県をお巡りになられた。ご訪問された地方の町々で、人々は「万歳」「万歳」の声で

ある。其の二は、今や我が国の痛となつてゐる自衛隊の賤民視、発言禁止の如き、其の尊厳を傷付ける行為を改め、改めて国家・社会・国民保護の崇高な任務を有する彼らに、本来の軍人としての義務と名誉を与ふる契機となし得るからである。なほ、この事により戦後、全く独りよがりとなり関係諸国にも通じなくなつてしまつた国家の安全保障・国家戦略に対する考へも、脚が地についたものとなし得るであらう。また、最近、

国民精神回復の要として、武士道精神の復活が叫ばれてゐるが、これも自衛隊といふ具現者の存在によって生命を得ることとならう。

現在の我が国では「自衛隊は損害を出すことがあつてはならず、其の

二月号所載の「御製御歌を拝誦して」につき、四頁四段目の十六行目以降を次のやうに加筆修正いたします。(青山直幸)

お迎へし  
昨年は  
とりわけ一

月の御入院のこともあつて、「どうか一日も早い御快癒を」との思ひが込められたことであらう。「人々の幸福ひつつ」全国各地を巡られる天皇陛下と、それにお応へして「万歳」の声でお迎へする国民。ここに凶らずも君臣一和の国柄を見る思ひがする。

派遣は絶対的に安全な地域でなければならぬ」といつた耳ざはりのよい意見が喧しい。しかし、この見解は次の事実に敢へて目を瞑るものである。即ち我々には非常事態に対処する能力がないことである。阪神大震災の例をあげる迄もあるまい。我が国は、時の首相の「何しろ始めてのことだから」との言を、今もなほ笑ひ話として許すだけでなく、本人も同様に恥じ入ることの無い国である。

今のままでは、我々は、新しい型の戦争、例へば内乱、つまり反日、日本人と一体となつた或いは其の支援を受けた北鮮特殊部隊の工作・活動、上陸せる武装難民の暴動等に対しては何らなす術もなく、徒らに夥しい損害を蒙り或いは犠牲者を出すであらう。

皇后陛下は、さうした行幸の度に、各地で湧き上がる国民の声を「幸くませ」「真幸くませ」とお詠みになられたのである。皇后陛下は、人々の気持ちを嬉しく有難く思はれたのであらう。「人びとの声渡りゆく」は、奉迎の人々から発せられる声が、次々と連鎖して、大きなうねりになつていくやうな情景が想起される御表現である。

らうことは火を見るよりも明らかである。

我々は戦争や災厄に対して余りにも無能力・無防備となつてゐるのである。戦後、我々は精神の武装解除を自ら行ひ、しかも滑稽にも、この事を誇りとする太平楽を演じて来たが、このことを許された時はもはや去つたのである。現在の我が国の自衛隊派遣反対論は、曾ての支那事變時の暴支膺懲論の裏返しに過ぎない。何事にも「義に懲りて膽を吹く」のは、古代日本の朝鮮経営の失敗以来見られる我々の国民的性格の欠陥の一つである。

戦後の実戦経験の皆無は貴重で幸福な日時であつたが、一方、最近の防衛上の欠陥・不手際の数々が示す如く、それはやがて、大きな付けとなつて払はされる虞が生じてゐるのである。今や誰かが行つて、他国の経験を学んで来ねばならぬ時を迎へてゐるのである。陸上自衛隊のイラク派遣は、この付けを払はされる危険・災厄を小さくするものであり、国家として必要な対策の一つと云へよう。

周知の如く、第一次世界大戦に実態として参加しなかつたことは、我が国にとって幸福な時を齎したが、

第二次世界大戦時に其の付けを私はされてゐる。第一次世界大戦に対して、我々は観戦武官を派遣して知識・実情の収拾に努めてゐるが、遺憾な面が少なからず、先進国との間に多くの認識と努力の差を生じ、其の虚隙を埋めることに失敗してゐる。

陸上自衛隊の派遣は、この面でも意義が深い。戦後、実戦経験皆無の自衛隊が、新しい(型の)戦争を直接体験することは、単なる観戦武官の派遣等による間接的な知識の取得とは異なり、測り知れぬ成果を得るものとなるであらう。

### 派遣する部隊の兵力(規模)・ 装備

前項の趣旨に随へば、我々はその派遣を、孫子の所謂「費留」(火攻篇・十二、「佛訳孫子」五〇二頁)に終らせてはならないのであり、必ずや「其の功を修むる者」とせねばならないのである。而して、この面でも、我々はシベリア出兵以来の失敗を冒してはならないのである。

任務に適はしくない装備不十分な小兵力の派遣の如きは絶対に行つてはならないのである。それは最も損害を多発し、出兵目的を失はせる因となるからである。支那事変・大東

亜戦争に於て、戦略的目的と称して行つた、貧弱な装備しか有せぬ不十分な小兵力の分散配置が、軍隊に、如何に労苦を強ひ犠牲を払はせ、果ては悲運をもたらしたことが。軍隊は、已む得ぬ限り、自軍の優勢に於て任務を遂行させるべきであり、所要に充たざる兵力を以つて奮戦させる用兵はなし得る限り避けねばならないのである。

戦後、我々は、昭和の戦争に対する反省を真面目に行つてゐない面があると思ふ。それどころか、奇妙にも、司馬遼太郎の如き何事も着眼一つで解決が可能といった所論が面白をかしくもてはやされ、それが今回のイラク派遣の兵力・装備の議論にも反映してゐる。即ち相手の存在を無視した独りよがりの珍無類の論議であり、それを賢者の言として臆面もなく合唱するのである。戦後罹つた小児病の愚も極まれりといふべきであらう。

小兵力を以つて狭隘なる地域を長期間に互り占拠するが如きは、最も危険なる行動の一つである。すべからず敵の反撃を許さざる(制圧するに足る)強力な装備と機動力を有する数千名からなる戦略単位の兵力を送り、

しかるべき広さを有する地域を占拠し、米軍並びに他国軍と協力し、其の成功を期すべきである。而して、我々は、この事が却つて損害の発生を少なくすること、且、それが日本軍の伝統たる武威と仁と義の武徳を發揮し、住民の信頼と協力を得る所以となることを理解すべきである。この事を、われわれは、支那事変・大東亜戦争に於て十分に経験してゐる筈である。

### 我々の運命と回天の努力

先述せる如く、我々は米国の姿を、易経に所謂「亢龍、悔有り」の姿として捉へてきた。しかし、我々に、彼等の姿を他人事として嗤ふ資格がないのは無論である。

戦後の経済的成功にのほせ上り、現を抜かすに至つてゐる我々もまた、米国とは異なる型ではあるが同様に、易経に所謂「進むを知つて退くを知らず、存することを知つて亡するを知らず。得るを知つて喪ふを知らず」の有様となり、この世には進退存亡の理が存在すること、其の状況の回復のためには、其の時代の情勢と環境に応じた適切な努力を行ふ必要があることを忘るる者となつてゐるからである。易経では、この努力を「時

に中す」と曰つて最高の徳の一つとしてゐる。孟子は、所謂、絶対平和論者の如きを「中を執りて権なきは、猶一を執るが如し」と曰ひ、似非平和主義者として嘲笑してゐる。

我々は、幕末、時代の変化の到来を見ることを避け、東照神君の遺訓さへ護れば、領国は守られ、太平の夢は見続けられるとして、志士達の回天の努力を妨げた人々の迂愚を嗤ふが、それは、現在の所謂平和憲法の守護を呪文の如く唱へ、自衛隊の派遣は「いつか来た道」と合唱を始めた人々の姿そのものであることに気付くべきである(註)。

(註)易経によれば、かかる中ならず且正ならざる者、即ち寄食者(寄生虫)の輩は、何時の時代にも全体の十二分の一は存在し、自己の当座の利益だけに生きるものとしてゐる。

しかし、彼等の合唱・思惟とは関係なく、危局は十、二十年の間には、早ければ数年以内にも必ずや訪れてくるのである。我々は、国家・民族の存亡をかけた命運に当面することとならう。若い世代の回天の努力は、果して間に合ふであらうか。我々老兵は、其の成功を、ただ神明に祈るのみである。(平成十六年一月九日)

# 日夏耿之介「紀元節」の和歌と 歌集『文人畫風』(昭和二十五年八月二十五日刊)について

夜久 正雄

本棚の整理をしてゐたら、象徴詩人・日夏耿之介歌集『文人畫風』といふ本が出てきた。

開けると、表紙の裏に葉書が貼り付けてある。日夏先生の独得のペン字で和歌が書いてある。

笠置の山出でにし唱歌うたひつ、夕庭ゆけば涙なかるる  
はにやすのめくみの波にあみしよをしぬふとすれば心くたくる

黄眼道人

『黄眼道人』は、日夏耿之介の別の雅号、日夏耿之介そのものが雅号である。この歌の書かれた昭和二十二年当時、天皇制度の存続が国民の衷心の願ひだった。それに応ずる詩人の述懐、敗戦の悲しみが歌はれてゐる。当時はこれで充分通じたが、それから五十数年も経った今では解説が必要だらう。

日夏耿之介は『広辞苑』に次のやうに説明してある。

「詩人・英文学者。本名樋口国登。」



長野県生れ。早大卒。森厳な漢語趣味を駆使した神秘主義的象徴詩に異色。著『軀身の頌』『黒衣聖母』『明治大正詩史』など。(二八九〇、一九七二)

葉書に書かれてある歌、第一首目の「笠置の山出でにし唱歌」といふのは、後醍醐天皇の笠置山遷幸から建武の中興に活躍した楠正成をたてた明治年間(明治十一年)の唱歌

のことである(笠置の山を出でしより、さして行方は定めなき 君を安むる 勲は 湊河原に のこりけり)――明治唱歌「南朝五忠臣」の第一節、楠正成。以下第二節楠正行、第三節兒島高德、第四節名和長年、第五節菊池武光。(『帝国軍歌集』昭和十七年刊行による)。

第二首目の「はにやすのめくみの波にあみしよ」とは、紀元節の歌(高崎正風作)の冒頭「雲に聳ゆる 高千穂の」の歌の第二節「海原なせる 埴安の 池の面より なほひろき 恵の波に 浴みし世を 仰ぐ今日こそ 楽しけれ」の歌のことである。

当時は、敗戦、米軍進駐、GHQ(連合軍司令部)占領下、昭和二十年十二月の「神道指令」ならびに歴史・地理教育の禁止、これに代るGHQ作成の「太平洋戦争史」強制等によって、「紀元節」も否定・抹殺された。その中で、日夏耿之介は、楠正成の忠節をたたへ、神武天皇建国をたたへて、天皇仰慕のあついあつい思ひを歌ったのである。敗戦の悲しみを歌った絶唱だと私は思ふ。

この葉書が書かれてこの日夏耿之介の歌集の表紙裏に挟んであるのは次のやうなわけである。

この『文人畫風』の一番終りの裏

付の裏頁に「ききがき―昭和二十三年一月十三日 於日夏邸」として、私がこの歌を書いている。

当時私は文寿堂・国立書院の編輯部の手伝ひをしてゐた。

たまたま英文学者矢野峰人先生の『有明研究』の編集にたづさはつたお陰で、蒲原有明、日夏耿之介両先生のお宅に参上するやうになった。当日日夏先生の『黒衣聖母』を豪華版で出版することになり、その編集に当たったので、よくお宅に参上した、そしていろいろお話を伺ふ機会があった。

そのある日、日夏先生が右の歌を詠まれたことを知った。そのことを出版社の月報に『黒衣聖母』の再版のしらせを兼ねて書くことになった。それには作家の自筆の和歌がよからう、といふことになって、改めて日夏先生に書いていただいた。それが前述の葉書である。

今度改めて葉書の表紙を見ると、表紙の下段に、「いつぞや書いたのは、小さい紙面へ大きいスペースをとるし、疲れてゐてダメ故、これを送ります。二月十三日、草々」と書いてある。「二月十三日」は、「昭和二十三年」のことであらう。

私は何故この歌を公表してもらつ

たかといふと、この歌が、敗戦直後の日本の、思想界といふかジャーナリズムの流れに対する、激しい抵抗の歌であったからである。

敗戦直後、占領軍は日本共産党を解放して、天皇制否定の運動を鼓吹した。ソ連など外からする天皇制廃止の圧力に加えて、内から「米よこせデモ」が皇居内に乱入するなどのこともあって、天皇制の存続すら危険に瀕した。この天皇制廃止の政治の流れは新憲法の公布(昭和二十一年十一月三日)ならびに占領軍の二・一ゼネスト禁止(昭和二十二年二月一日)によって一旦は停止したが、思想的には反天皇の思想の流れは留まるどころはなかつた。新憲法は明治憲法改正の手續を取ったため第一章天皇を存続したが、政治権力から排除して、「元首」に代へて「象徴」とした。天皇に対する国民の敬愛の感情はほとんど見られない。

一方、占領軍は、二十一年十二月八日以降の各新聞に「太平洋戦争史」を掲載させ、二十一年五月から「極東国際軍事裁判」を開いて、大東亜戦争を、満州事変以来の共同謀議による「侵略」戦争と断定して、「平和に対する罪」「人道に対する罪」と言った。しかもこれを批判する言論の自由

を禁止した。この史観は日本の共産主義者の史観と同じ日本否定論であるが、これが批判を許さぬ形で、新聞・ラジオ・学校教育で宣伝された。

「明治憲法」は新憲法の公布(昭和二十一年十一月三日)によって廃止され、「教育勅語」は昭和二十三年国会で排除・失効確認の決議が行はれ、紀元節その他の明治以来の式日はみな廃止された。教育制度もまた昭和二十二年三月三十一日公布の「教育基本法」——「日本国憲法にもとづく」——によって改廃された。戦前戦中の教員の多くが追放令によって追放された。

日夏先生の二首の歌は、当時のかうした歴史伝統否定の思想に対する強い抗議をふくむものである。さうしたことがあって、この「文人畫風」を私はいただいたのである。「昭和二十二年八月二十五日発行」「定價卅六圓」とある。

それから五十年以上になる。改めて読み返す。本歌集は、正漢字歴史的かなづかひである。私などにも難解な漢字漢語をちりばめてゐるのは、すべて戦後の国語表記の改変に対するすさまじい抵抗である。昭和二十一年十一月十八日発布の「現代かなづかい」

「当用漢字」は、ほとんど強制的に実行された。

これは今日、「語原と表記との関係を断ち切つて」「日本語の歴史を隠蔽する」「国語表記の改変」(桶谷秀昭「昭和精神史・戦後編」)「憲法とかなづかひ」——「文学界」平成九年七月号)と表されてゐる。

日夏先生の本書は、国語・国字の伝統を守ることで「日本語の伝統」を守るいとなみであった。

歌集は、昭和十八・九年の歌が大部分で、昭和二十年五月—六月の「高磯抄七十四首」と昭和十九年以前の「文人畫風一百一首」などから成つてゐる。

昭和十八・九年の歌と二十年五、六月の歌の中から何首か引用させていただく(ふり仮名は原作にないものも補足する。その場合カタカナ。そのほか、「註」を加へた、その場合は小活字使用)。



「あがた見十七首昭和十九年」からあがた見にいであつたつわれぞ火さめふるみやこを遠み戀ひてしあらなむ(註「あがた」は県・地方の意。「火さめふるみやこ」とは米軍の東京無差別焼夷弾攻撃をいふ) 行列ゆはみ出されしを割り込むととがむる兵を「嗚叱嗟す(上野驛)

一飯を領けて語りしものものふ(兵士)はへ晝飯喰さずとふあはれものものふ(い)くさ敗くるやとわれに訊ねつ

風塵をわれさけてこし磯の家にいのちをよせてうたつくりをり何をうれひ何かなしまむいその舎に甲斐なく思ふ晩生の事

松並木砂塵にけふるひとところ冬うすれ日のたゆたうてあり

威すごとく經濟警察咎むるに威すごとく答ふ唯々として去る(註「經濟警察」は統制經濟下の配給制以外の闇物資・闇価格の取締りを行ふ)

歡喜咲樂わく子らくに(国)つはしら(柱)そとおもへるなべにこむね(胸)衝かるる

鮭の狭もの廣もの許多啖ひ飽きてかへる京に配給けどほし(註「けどほし」は配給遅延欠配をいふか)



「晁谷(註「阿佐谷」)住所 日日 五十五首 昭和十九年」より

さばえなすたみ(民)涌き不平口を衝くいくさ(戦)のまちに月かがやきぬ

のぞみなき明けくれの間もふみ讀むはなにのゆゑでも本能なるらし 飢餓一步手前のおもひいとせち(切)にひるげ(昼飼)の膳の上著とり見

詰むる

敗北は亡國とくびす(種)接ぐらむかそのたまゆらよ目とちてあらむ

おのおの差あるべきにこのひころひとみなあらくあらがひありかくありて品よきさがのみたみ(民)

のみさきにかつゑ(飢)むき(氣)がかりしみら(ひまなく)

はつはつに存へてあれば夕間暮むかしのはる日かぐよひにける

こころし(繁)にみくに(国)一とせ(年)ののちおもへば枕にはよりかたし起きてものかく

國類ゆべし饗餐のあき人癡の青人草學をあなづる野ぶせり(伏)の勇

み忿を絶ち瞋をすてて人すべて内に省みよ國ほろびなむ(註)忿を絶ち瞋をすてて

「十に曰く」の句、「人の違ふを怒らざれ」とつづく

かりそめに一憂一喜なすまじと叱る司の自家辯護いやし

壕に入れば不安消つべう芋啖ひとり(藤)の壕におふく(種)分けにゆく

となり町爆破炎上の餘風なり門邊の鈴のさやさと鳴る  
おち居ざる頃の我に悔多し空にいくさあれと學は學なり

ぬばだまのやみ(闇)に穴居のひとの顔カンもて摩挲し恬淡とかたる

◇

「高磯抄 七十四首 昭和廿年五月

六月より

天津日は絳くよどみてくろくもは

西たち蔽ふさ(五)月廿九日

身はよわくいのち保たむのすべも

がも家さだめなく海やまさまよふ

大夜變かさねてつづき國つひに類

れおつべき末代なるらむ

都なる家に妻婢あり身は疾みて道

のおくの濱に胸いたましむ

内ふかきうれひを保ち祭々とま日

照る水涯海見すて歩む

臍を噛むも及ふへからす人もへや

岩原中津國今決壊る、

顔ありて扶役なき徒の餓餘なる芋

かゆ(粥)かれ(乾)いひ(飯)ほし

(干)いひに饑はる

天寒うして沖つへの雲昏し水涯に

立てばたか浪いかる

入齒いたため知らぬ齒科醫に持ちゆ

けば知らぬ顔としてしりぞけられつ

(平成九年稿、十五年補筆)

(亜細亜大学名誉教授、数へ八十九歳)

「国民同胞」合本第十卷

(四百五十一号、五百号所載)

送料共 一千七百四十円

さわらび抄(17)

独楽吟

橋 曙覽

たのしみは妻子むつまじくうちつどひ頭ならべて物をくふ時

たのしみは朝おきいでて昨日まで無かりし花の咲ける見る時

たのしみはそぞろ読ゆく書の中に我とひとしき人を見し時

たのしみは心をおかぬ友どちと笑ひかたりて腹をよるとき

たのしみは戎夷よろこぶ世の中に皇国忘れぬ人を見るとき

橋 曙覽は幕末の国学者・歌人です。福井の裕福な商家に生れましたが、

三十歳代半ばで家督を弟に譲って隠居。学問を好み、特に本居宣長の学風を慕って国学に志し、藩主松平慶永(春嶽)の出仕の求めも辞退して清貧に

甘んじました。王政復古の翌年の慶應四年の八月、あと十一日で明治維新といふ日に病没(数へ五十七歳)。その後、

嗣子今滋によって彼の歌は『志濃夫廼舎歌集』として編まれ、それが短歌の革新に尽力した正岡子規の目に留まり、

「歌人として実朝以後ただ一人なり」(曙覧の歌)と絶賛されて、広く知られる所となりました。

ここにあげたのは「たのしみは」で

始り「とき」で終る全部で五十二首から成る連作、「独楽吟」の中の五首です。ここでは睦まじく妻子と食卓を囲み、朝起き出して花の咲いてゐるのに気づき、書物の中に自分と思ひもかけず同じ意見の人物を見出し、心ゆるす友と笑ひ語らひ、外国かぶれの世情の中で国を思ひ憂ひを同じくする人に出会ふ、そのやうな「たのしみ」を詠んであります。

これらの歌からは、貧しくつましい生活の中にあつて、家族に寄せる温かい情愛や、草花の「いのち」に対する優しい眼差し、そして読書や友と語らふことの楽しさ等が直に伝はつてきます。読み味はつてゐると、かうしたささやかな「たのしみ」の中にこそかけがへのない人生の喜びがあり、その積み重ねが、実は人生であることに気が付かされます。

『万葉集』の歌を好んだ曙覽にとつて、歌はすなはち学問でした。学問をすることは歌を詠むことであり、それは同時に生きていることだのだと思はれます。曙覧の歌には神道の「清明心」に通じる、爽やかで力づよいものが感じられます。

(国文研事務局勤務 茅野輝章)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載で紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

寛政十年（一七九八）といへば本居宣長著『古事記伝』全四十四巻の稿の成った年だが、この年の七月二十八日、幕命によつて択捉島に渡つた近藤重蔵・最上徳内らの蝦夷地巡察隊は「大日本恵土呂府」の標柱を建ててゐる。教科書にも記されてゐるこの事実。そ、今日ソ連・ロシアに対し千島に關しては「択捉島」以南が我が領土であると主張する根拠となつてゐるものである。

この標柱の文字を揮毫したのは水戸藩の木村謙次であった。その際、木村は「嗽盥」へ手を洗ひ口をすすぎ、南嚮シテ「本土に向つて」、勢廟

「伊勢の神宮」、天子へ皇居、江戸へ江戸城、鹿島へ鹿島神宮、我藩中納君へ藩主治保公、二退シテ立原先生へ立原翠軒先生ト、七拜シテ」筆を執り、そして建てた後「又七拜シ」といふ。われらの先人がかくも真摯に北辺の国土探検に立ち向つたことは長く記憶されねばならない。

本書は「水戸史学選書」シリーズの一冊として刊行されたもので、タイトルからその内容の凡そは窺知できるが、義公德川光圀以来の水戸の学風とその堅実着実な調査研究が幕末の日露

「四島返還」を要求するのみだが、幕末の交渉経過をみても、いかにも後退した主張で先人に申し訳ないことだと本書を読みながら改めて強く感じた。著者は茨城県水府村の生れで茨城

「北島志」を学問的拠り所として日露交渉に臨んだ、と言つてもさしつかへないであらう（一六六頁）。本書の帯には「世界地図に名を遺すただ一人の日本人」間宮林蔵や「北海道の名付け親」松浦武四郎などあって、「それぞれの水戸藩とのつながりを考究し江戸（幕末）の日露交渉の真相に迫る」云々とあるが、日露交渉の焦点は樺太・千島をめぐる国境確定にあつた。日露の境界はその後、二転三転して現在に至つてゐる。いま我が

「北島志」を学問的拠り所として日露交渉に臨んだ、と言つてもさしつかへないであらう（一六六頁）。本書の帯には「世界地図に名を遺すただ一人の日本人」間宮林蔵や「北海道の名付け親」松浦武四郎などあって、「それぞれの水戸藩とのつながりを考究し江戸（幕末）の日露交渉の真相に迫る」云々とあるが、日露交渉の焦点は樺太・千島をめぐる国境確定にあつた。日露の境界はその後、二転三転して現在に至つてゐる。いま我が

「四島返還」を要求するのみだが、幕末の交渉経過をみても、いかにも後退した主張で先人に申し訳ないことだと本書を読みながら改めて強く感じた。著者は茨城県水府村の生れで茨城

「北島志」を学問的拠り所として日露交渉に臨んだ、と言つてもさしつかへないであらう（一六六頁）。本書の帯には「世界地図に名を遺すただ一人の日本人」間宮林蔵や「北海道の名付け親」松浦武四郎などあって、「それぞれの水戸藩とのつながりを考究し江戸（幕末）の日露交渉の真相に迫る」云々とあるが、日露交渉の焦点は樺太・千島をめぐる国境確定にあつた。日露の境界はその後、二転三転して現在に至つてゐる。いま我が

「北島志」を学問的拠り所として日露交渉に臨んだ、と言つてもさしつかへないであらう（一六六頁）。本書の帯には「世界地図に名を遺すただ一人の日本人」間宮林蔵や「北海道の名付け親」松浦武四郎などあって、「それぞれの水戸藩とのつながりを考究し江戸（幕末）の日露交渉の真相に迫る」云々とあるが、日露交渉の焦点は樺太・千島をめぐる国境確定にあつた。日露の境界はその後、二転三転して現在に至つてゐる。いま我が

新刊のご案内  
「日本への回帰」第三十九集  
「第四十八回合宿教室の報告集」  
目次から

内外情勢を見る目をどう養ふか  
日本政策研究センター所長 伊藤哲夫  
日本人の生き方―和歌の伝統と日本文化―  
明星大学教授 小堀桂一郎  
古典輪読の意義―吉田松陰を中心に―  
元九州造形短大教授 小柳陽太郎  
戦後思想の超克

福岡県立香住丘高校教諭 酒村聰一郎  
命をすてて―昭和の青春・萬代の功―  
熊本商店取組役会長 宝辺正久  
価格九百円・送料二百円  
ほか

編集後記 またそろ有力政治家が靖国神社から「A級戦犯」を分祀せよなどと言つてゐる。これほどの世迷ひことはない。分祀の語義を誤解してゐるし、靖国神社には「B級」「C級」も合祀されてゐる。かつて国会は軍事裁判といふ名の復讐劇で落命した全ての同胞は「戦死者と同じ扱ひ」の法律改正をしてゐる。昭和二十八年当時の社会党代議士は偉かった。他の国会議員も国民も立派だった。「A級戦犯」などと言ふが元來は「法の支配」と無關係の政治概念に過ぎないのである。イラク問題を古典の智慧と国家戦略から見る御考察とともに、敗戦の悲しみの中にあつて国史へのあつき思ひから生まれた歌の御紹介文を御精読下さい。（山内）

# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 強まる少数民族への弾圧

——対テロ戦争の裏側で——

絹田 洋 一

イラクに限らず世界各地で無差別テロが頻発してゐる。例へばロシアではモスクワの劇場占拠事件、地下鉄爆破事件等が続発し、当局はチェン独立派武装勢力の犯行と非難してゐる。この様なテロが非難されるのは当然であるが、背後にある少数民族の悲哀を見落すべきではない。

強国ベルシヤ、トルコ、ロシアに囲まれたチェチェンは度々侵略に晒され、十八世紀のロシア侵攻の際には人口の三分の二を失ふ壮絶な戦ひの末に征服された。ソ連支配下でもイスラム教弾圧に屈しなかつたため、スターリンは民族強制移住を命じた。カザフスタンで貨車から降ろされた人々の前には雪原が広がり、宿舎も食料もなく、馬糞の中のとウモロコシで飢えを凌いだ。十三年後に許さ

が他国の支援もなく独立を達成するのは困難であり、手段も限られる。二百数十年に及ぶ大国の圧政に虐げられてきた歴史を通して事件を見た時、惻隱の情を抑へ難いのである。

またスターリンは日独に協力する恐れがあるとして在ソ朝鮮人やドイツ人にも移住を命じてゐる。敵性民族として移住させたのである。もし日露戦争で敗れてゐたら、日本人は中央アジアへ移住、国土はロシア人入植者に奪はれてゐたであらう。チェチェンの悲劇は他人事ではない。

中国で続発するテロも同じ構図と言へる。清滅亡後、漸く独立を果したチベットに「帝國主義の弾圧から解放する」と称して中共軍が突如侵入し、併合した。しかし帝國主義者は正に中国自身に他ならなかつた。チベット代表団を軟禁、恫喝して調印させた協定さへも遵守せずダライ・ラマの權威を否定し(その後、ダライ・ラマはインドへ脱出)、正統バンチェン・ラマを拉致して(ニマ少年とその家族は現在も消息不明)、六千余の寺院を破壊した。民衆蜂起弾圧で少なくとも百二十万人を殺害し、強制収容所では電気棒等で残酷な拷問を続けてゐる。「チベットは巨大な強制収容所と化した」(国際アムネスティ)

のである。さらにチベット族間の婚姻制限、強制断種・交種と共にチベット族を上回る数の漢族を入植させる「民族浄化」である。莫大な投資で今日の韓国発展の基盤を築いた「日韓併合」とは比較を絶する苛烈極まりない圧政暴政である。

九・一一テロ直後、江沢民は「テロは共通の脅威」としてアメリカに擦り寄る一方で「チベット、ウイグル等の分離独立派はテロ勢力」と断じ、弾圧を一層強化した。彼らもまた九・一一テロの被害者と言へよう。中国は我が国に対して事ある毎に「過去の侵略を謝罪せよ」と要求する。しかし現在もなほ侵略と人権弾圧を続ける中国に我が国を非難譴責する資格などない。

二年前、欧州議会、ドイツ連邦議会等はテロとの戦ひにも法の支配を求めた「チベット人権問題決議」を採択し、また昨年、チベット僧の従僕の処刑に対してはイギリス、ポーランド等多くの政府が非難声明を出してゐる。サミット参加の先進七ヶ国の内、議会でチベット問題を取り上げてゐないのは我が国だけである。しかし、拉致された自国民の救出でさへ及び腰なのだからチベット問題での沈黙も当然だらう。歯嚙みするばかりだ。(大阪府立南寝屋川高校教諭)

# ハイテクを生み出す産霊(ムスヒ)の力

—日本の企業が守り神を祀る理由—

布瀬 雅義

## グローバル・ビッグ・ビジネスの守り神

トヨタ自動車は二〇〇三年の世界の自動車販売台数で、ついにアメリカのフォード・モーターを抜いて、世界第二位に躍進した。日本経済復活の旗手となった感のあるこのグローバル・ビッグ・ビジネスが守り神とともにあるのを、存じだらうか。

鉄の神様である金山比売、金山比古を祀る「トヨタ神社」と呼ばれる愛知県豊田市の豊興神社で、トヨタ創業の大正十四(一九二五)年に建立された。創建以来、毎年、年頭にトヨタ自動車や関連グループの首脳、幹部役員が揃って参列してトヨタの繁栄と安全を祈る祈願祭を厳修してきた。

わが国にはトヨタ同様に守り神を祀る企業が少なくない。三菱グループの守り神・土佐稲荷は一般に「三菱稲荷」と呼ばれ、東京三菱銀行・大阪西支店の屋上に社殿が建立されてゐる。三井グループは東京の台東区牛島の隅田川畔に祀られた三井神

社。そのほか日立製作所の熊野神社、東芝の出雲神社、出光興産の宗像神社、資生堂の成功稲荷、キッコーマンの琴平神社など、枚挙にいとまがない。

### 企業が守り神を持つ意味

これら日本を代表する大企業が、揃ひも揃って、それぞれの神様を祀ってゐるといふのは、どうした訳か? これだけ揃ふと、そこには何か深い理由があると考へざるを得ない。

その理由は、各企業で年頭や創立記念日などに行はれる神事に立ち会って見ると実感できるだらう。社長以下、幹部が打ち揃ひ、なかには従業員や家族、取引先や地域の人々も参加して、企業の繁栄を祈る。

日頃は利益競争や出世レースにしのぎを削ってゐる人々も、この日はかりは、その企業が歩んできた歴史を振り返り、先輩から企業を受け継ぐリレー走者の一人として、さらに発展させて、次世代に渡す使命があ

ることに思ひを致す。同時に一堂に会した人々は力を合はせて、その使命に向はねばならないといふ決意を新たにす。それによって自らの姿勢を正し、明日への行動のエネルギーが生れる。

かうして自分が企業といふ共同体の一員であることを振り返り、全体に対する責任と使命感を再確認する所に、各企業で守護神を戴き、神事を執り行ふ意味があるやうに思ふ。それはある意味での社員教育でもあるのである。

### ハイテク社会の中の「祈り」

守り神を持つのは企業ばかりではない。福井県敦賀市の日本原子力発電・敦賀発電所には、神棚が設けられ、地元の常宮神社の神札が祀られてゐる。毎年六月末には神社で「安全祈願祭」を行ひ、幹部関係者が参列して、安全と繁栄を祈る。同県美浜町の関西電力・美浜原子力発電所には丹生稲荷神社が祀られてゐる。

新潟県柏崎市と刈羽村をまたぐ東京電力の柏崎刈羽原子力発電所では、七基の各発電機に神棚が設置され、伊勢神宮の天照大神が祀られてゐる。海上自衛隊の艦船には、任務の円滑な遂行と航海安全を祈って、神棚が設

られてゐる。たとへば精鋭の主力艦である護衛艦「ひえい」には艦名にちなんで、東京・千代田区の日枝神社からいただいたお札が、白木の小さなお宮に祭られてゐる。

航空会社では、新鋭ジェット旅客機の導入にあたって、神宮による機体のお祓ひが行はれ、飛行の安全が祈られてゐる。パイロットたちは、航空安全を祈って神社に参拝し、操縦席に神札を貼る。さう言へば、我々も車を買ったときに神社でお祓ひを受けたり、安全運転のお守りを運転席に吊したりする。それと同じ事が、原子力発電所からジェット機まで行はれてゐるのである。

神様に祈願したりお札を拝んだりするだけで、安全が保証されると信ずる人はあないだらう。神様に安全を祈る事を通じて、自分自身でも努力することを誓ふ。お守りを目にして、安全運転をしなければと気を引き締める。どんなにハイテクの設備機器を使つてゐても、それを取り扱ふのは生身の人間である。その人間がお札やお守りを目にするたびに心を新たにすして、安全に心掛ける。現代のハイテク社会は実はかうした「祈り」と決して無関係ではないのである。



## 産霊(ムスヒ)の力

現代日本の先端技術は古来からの神様と共存してゐる。といふよりも、神道の思想が先端技術を支へてゐると言ふべきなのである。

そもそも神道では、稲作を通じて形成された「モノを生み出し、造り成す」といふ産霊の力への信仰がある。古事記・日本書紀の神話は、天地の初めに天之御中主神、高御産巢日神、神産巢日神の造化三神が出現されたことを伝へてゐる。

産霊は生殖によつて生命を産み出す力をも意味し、伊邪那岐命と伊邪那美命は結婚して、日本の国土を産み出す「国生み」や、多くの神々を誕生させる「神生み」を行った。この二神から生れた神々の中に、五穀を実らせる和久産巢日の神、火を産み出す火産巢日の神などがある。

このやうに「産霊」の力は天地の万物を生成し、人や作物を産み出し、豊穰と繁栄をもたらす。子孫繁栄、五穀豊穰、生産と技術による企業の繁栄、さらには国と国との結びつきによる平和をもたらす。

「ムスヒ」を「結び」とするのはかねて諸説のあるところだが、さまざまなものを結びつけて、そこから生

命や活力を産み出していく力がムスビであるから、ムスビと結ぶは通じてゐる。水素と酸素が結合して水となり、男女の結びつきから子供が生まれ、家々が結びついてムラやクニができる。現代流のネットワーキングと言つてもよいであらう。すべてのものは「結び」から生み出されるといふ自然観、社会観は、現代科学にも通じる合理的な考へ方である。

このやうにモノを生み出し、造り出す「結び」の力への信仰は、モノづくりを尊ぶ姿勢につながる。天照大神も、田の神の姿をした祖霊・穀霊も、そして皇居では天皇陛下も田植え稲刈りをなさつて、国を挙げて豊かな秋の稔りを目指す。

## 高度産業社会発展の原動力

旧約聖書では、アダムとイブは知恵の木の実を食べた罰として、神から楽園を追放され、額に汗してパンを得なければならぬ境遇となつたと説く。労働とは生きていくための苦行であると考へると、カネさへ得られれば苦勞して働く必要などないといふ事になる。地道に働くことよりも、一攫千金の投機に乗り出した方が利口だとか、少しでも早く仕事を切り上げて趣味の時間を作らうと

か、ひどい場合にはコピー商品で手っ取り早く稼がうなどといふ方向に走りがちになる。

それに対して、労働自体が尊いといふ日本古来の考へ方では、例へば工場の作業者は「より良い」「より使ひやすい」製品を造るべく地道に技能を磨き、商店主は商品の仕入れや並べ方に工夫をこらし、一財産をなした企業のオーナーでも、さらに技術革新に取り組む。仕事そのものが「人生の表現」となるのである。

幕末に日本を訪れたペリーの一行は、日本のモノづくりの技術力に驚嘆して、開国後の「日本は将来きつと機械製品の覇権争ひで強力な競争国の一つとなるだらう」と予言したが、その背景には労働と技術を尊ぶ神代からの伝統があつたのである。

モノづくりの国際競争力を支へる  
神道的世界観

かつての村落共同体では、人々は鎮守の森で、豊作を祈つて厳かに賑々しく祭りを執り行ひ、ムラとしての一体感・連帯感を養つた。これも人々の間の「結び」である。

日本の生産現場では、不良ゼロを目指す小集団活動の発表大会が定期的に開かれ、良い成果をあげたグル

ープを顕彰することを通じて、不良ゼロ・故障ゼロへの「祈り」を再確認してゐる。これが、ムラの祭りと同様に、職場の連帯感を養ふ。冒頭で述べた企業ごとの神事も、守りの神への繁栄と安全の祈願を通じて、連帯感を養ふといふ意味で、ムラの祭りと本質的に同じである。

製品や技術が高度化すればするほど、多くの人々が連帯感で結ばれて、より緊密な連携を実現し、しかも一人ひとりがミスのない完璧な仕事をしなければならぬ。かうした人々の「結び」つきこそ、高度産業社会に不可欠な組織基盤である。

神道はキリスト教やイスラム教、仏教のやうな明確な教義や戒律を持たない。神道はあまりにも教義宗教と異つてゐるが、その世界観は「むすび」の思想にみられる通り、最先端の科学技術とときはめて相性が良く、わが国のモノづくりの国際競争力の基盤を形作つてゐるのである。かうした伝統からくる強みを自覚し大事にしていくことが、わが国産業の競争力強化に効果的な道ではなからうか。(住友電装株式会社生産技術部長)

加納 祐五

小泉首相は今年の元旦に靖国神社に参拝された。それはまことに結構なことであつたが、しかし最初の参拝の折には公言されてゐた八月十五日といふ日取りを突如として十三日に変更し、それ以後は毎年その日を変へてしかも何の予告もなく突如として実行することによつて、年に一度は参拝するといふ約束を果してせられるやうに見受けられるが、これは領けない。国内外の周囲がうるさいからであらうことはよく判るが、それにしても如何にも逃げかくれての参拝であるがごとき印象を与へることもあり、また年一回といふやうな限定も余計なことであらう。私はかねがね考へてゐるのであるが靖国神社には春秋二回の例祭が定められてゐるのであるから、一国の首相たるべき者はその日に必ず参拝するといふのが本来の姿であるだらう。あとは元日であれ八月十五日であれ何回でも思ふときに参拝されれば宜しい。

ここで一つ異論を提出したいが、何が何でも八月十五日の参拝を第一

とする議論も多く行はれてをり、それが国を思ふ真心から発してゐる論旨であるのもよく承知してゐるが、私にはそれが却つて所謂政治的なものに拘泥しすぎるものやうにも思はれる。この点については読者諸氏のうちにも意見を異にする方々も多しと思はれるので御意向をお寄せいただければ幸ひである。私がこのやうに首相の例祭参拝を第一とすべくこだはるもう一つの理由は、そのことが天皇陛下による靖国神社御親拝を復活するための道筋を用意するための最善の捷徑であると考へるからである。昭和天皇はこのことについての深い御憂念をお持ち遊ばされたが、このやうな御憂慮は一日も早く解いていただくことが、国の本然の姿を取戻す上での緊要事なのである。

小泉首相の靖国神社参拝のことに関連していま一つ気にかかることは参拝後の氏の談話である。報道記事を保存してゐないのでその詳細はとにかく、その要点は、過ぐる戦争において国の内外に非常な災厄をもたらししたこと鑑み、不戦の誓ひを新たにしたいといふ主旨のものであつた。しかし思ふに、靖国神社参拝の本旨はあくまで「慰霊」であり「鎮魂」であるべきであつて、「不戦の誓ひ」ではないであらう。なるほど過ぐる大戦は交戦国すべてに深大な災厄をもたらし、殊に支那事变突発以来八年の長きに亘つて自国を戦場と化した支那人民の被害を考へれば、中国側が過去の日本の行動に或る程度の批難を唱へることは止むを得ないことであらう。このことについては以前にも論じたところでもあり「感想—奥野誠亮氏の発言をめぐつて」(Brutal Tat and Brutal J) 所収) に又詳しく述べることはしないが、終戦後既に六十年に垂んとする今日、なほ執拗に過去の侵略被害を云々するの、殊にその批難が戦後三十年を過ぎた頃から遽に激しくなつたことを考へ併せれば、その批難は蒙つた災害に対する通常の感情からのものではなくて、見え透いた政治取引

— それも日本国内の反日分子の盲動挑発を奇貨とする—に過ぎないことは明らかである。さうであるなら今、小泉首相の先づ為すべきは不戦の誓ひをいふよりも、日本国内の反日感情反日分子の排除克服であり、延いては教育改革の実行であつて、そのことなくしては如何なる低姿勢の阿諛的発言も空しいことを知らねばならない。

◇

ところで、過ぐる戦争の内外にわたる災害は戦争が長期化するに従つて巨大なものになつたことは争へない。この長期化をもたらししたのは果して何であつたか。田所廣泰先輩はその遺文の中で次のやうに言つてをられる。

大東亜戦争においては米の対日圧迫が原因であつたが、それを誘発したのは日本の支那事变における不真面目な戦争であつた。神意満州事变を歪曲したものの延長であつたことを思ふならば、今の日本の窮境は受くべく当然の結果である。それは日本が自らを欺きしことに対する神譴である。この因果關係を自覚したならば日本は真に勇氣を取り戻すべきである。何となれば神譴を自覚することは神龍を認識することであるからである。神意は満州事变にあつた。日本は満州事变に帰つて自らの任務を考慮すべきである。さうして、この信念に基いて米國と戦ふべきである。(田所廣泰先輩遺文追録) 一六頁)

右の一文の意味するところを検証することは大きな作業となるから一先づ措いてこの警告反省の意味するところを端的に言ふならばそれはこの非常戦時においてなほ共産主義乃至その影響下にある諸思想の蔓延を放置して省みるところが無かつたことを指して「不真面目な戦争」と言はれたのである。戦時災害の巨大化をもたらした長期にわたる戦争を導いたのは共産主義者の陰謀であつたことは既に明らかになつてゐる歴史的事実であるが、直接この陰謀に関つた人々ばかりではなく直接間接にその思想に感化された戦争指導者層の間には百年戦争論が横行して世論を風靡してゐた。我々の戦ひといふのは一言にして尽せば、これら一連の共産主義思想に対する戦ひだったのである。

## ◇

ここで私はまた一つの異論を提出してみたい。大東亜戦争は戦ひ敗れたとはいへ被圧迫民族諸国の独立解放といふ大目的を達成したのだといはれてゐる。これは過ぐる一連の戦争を専ら日本の罪悪と視る反日思想に対して戦争の意義を率直に評価する我が方陣営の論旨である。それは儲かな事実である。西欧諸国による

世界植民地化に終止符を打つたその世界史的意義は絶大でありそれを誇りとするに吝かではない。だがそれが直ちにその後の解放諸民族諸国家に幸福をもたらしたかといふことになれば事は複雑である。

前述した如く我々にとつて満州事変から支那事変、大東亜戦争といふ一連の戦争は共産主義に対する思想の戦ひであつた。私たちは夙にそのことに気づき思想戦を展開したのであつたが、まことに非力でその功を収めることが出来なかつたことを愧ぢるばかりである。また私個人についていふならばマルキシズム批判の核心ともいふべき国体の信について、なほ未だしきものがあつたことの反省については前回までの「すずろこと」にも書いてきた通りである。

満州事変以来の一連の戦争の意味をそのやうに解するならば、端的に言つて大東亜戦争はよくその目的を達成したとのみ言ふことは出来ない。しかし斯く言ふことは、祖国の自立防護のために一身を抛つた幾百万の英霊の功績を無みすることではない。寧ろその真意は前線における諸士の殊功に呼応すべき銃後国民の使命遂行において大いに欠けるところがあつたことに対する慚愧反省なのであ

る。そこで戦後は如何になつたか。成程植民地は次々に独立を手にするものが出来た。しかし、思想的にこれを見たならばどうなるか。それは共産主義思想の世界的規模における拡大強化に他ならなかつた。

マルキシズムの本拠ソ連は世界を二分する覇権国となり、東欧を席捲しアフリカに蔓延した。東亜において中国は巨大共産主義国となり、その他の新独立国においても多かれ少なかれ共産主義勢力の息がかつたものが少なくない。これを戦前における状況と比較して見れば状況は一層厳しくなつてゐると見るべきであらう。支那、ロシアの動向は、支那事変一周年記念日に賜つた勅語に「今ニシテ積年ノ禍根ヲ断ツニ非ズムバ、東亜ノ安定、永久ニ得テ望ムベカラズ」と仰せられた御憂慮のもとづく要因であつたが、いまやその両国は核を所有し、剩へ不法国家北朝鮮は核開発を疑はしめつつ日本を意識してミサイルの発射を敢行するまでに至つてゐる。

一方我が国の内部を見れば共産主義思想の処置の失敗は米国占領政策の誤導もあつてマスコミをはじめ世論指導層の間に反日思想の横行を許してゐるのが現状である。然し日本

将来の存亡が懸念される現状下、窮すれば通ずる途ありと言ふべきか「回瀾を既倒に反す」徴候も間々見受けられるやうにもなつたと思はれる。

## ◇

当会の合宿にも御出講下され、本年も亦おいでいただけるといふ中西輝政先生は最近「国民の文明史」といふ大著を著はされたが、前記のよき徴候は氏の力説される起死回生の日本の生命力の発現といふべきか。嘗て保田與重郎氏は「わが国に於て、天皇が国民統合の中心であつた歴史的事実は作爲された人工人爲でなく、天然自然の事実と見る他ないのである。戦後の経済再建の奇蹟は、かうした歴史的事実を伝統として身につけた、もつともあたりまへの日本人が黙々と一歩に一歩を重ねてうち立てたものであつた」(『日本史新論』)問題の歴史的解明——と述べられてゐる。戦後日本の復興を支へたものは有名指導者流による軽佻な理論に基づくものではなかつた。

日本の将来に待ち受けてゐるものは果して神龍か神譚か。物言はぬもつともあたりまへの日本人は多い。目に見えぬこれら多くの同胞の生命力の結集する日の近からんことを祈念するばかりである。(本会顧問)

## 芝山巖再訪(上)

— 三十一年ぶりの台湾訪問 —

山内 健生

## 本紙一月号の報告記を承けて

昨年十一月実施された国文研主催の学生十人と国文研関係者六名による「台湾派遣学生研修団」の様子は小野吉宣団長による研修団報告記といふ形で既に一月号に掲載されてゐる。

その中で小野団長は「私たちは学生諸君と共に交流研修を『百聞は一見にしかず』との格言通り、深めることができた」「台湾は中国ではない、台湾国の平安を祈らずにはをられなかつた」「今回の旅では喜びも悲しみも共に出来る台湾と言ふ得がたい国との出会ひがあつた」等々と、具体的に現地の人たちとの交流体験を紹介しながら台湾訪問の印象を感動的に記してゐる。

顧問といふ大層な立場で同行した私も、団長の報告記には深く共感するものがあつた。実際に見聞したことどもが眼前に浮んでくるやうな文章で感銘を以て拝読したが、その末尾に「台湾人の教育のために落命した六十先生を初めとする日台の教育関係者の御霊が鎮まる『芝山巖』訪問記については稿を改めたい」とあ

つた。実は丁度三十一年前の昭和四十七年十二月末に、私は芝山巖を訪ねてをり、そのことを知つた団長からの依頼もあつて敢へて「拙詠」を交へここに筆を執ることになつた。

## 台中での二つの慰霊祭

さて芝山巖について記す前に、一行が参列した十一月二十五日、宝覺寺(台中市)での慰霊祭について、団長の報告記にもあつたが些かの駄文を弄したい。

慰霊祭は大きくは二つ厳修された。初めに参列したのは日本領時代の台湾で亡くなつた同胞をお偲び申し上げる「日本人墓地慰霊祭」であつた。これは福岡市を中心とする人達から成る日華親善友好慰霊訪問団(小菅亥三郎団長、一行二十三人)が営む祭儀で、そこに加はる形で頭を垂れた。神主さんも福岡県のお宮の方だつた。

一万と四千柱の同胞が鎮まる墓(御遺骨安置所)にわれら詣でぬ  
安置所の前に居ならび日の丸を掲げてまづは国歌を歌ひき  
君が代をわれら一行歌ひけり晩夏

の如き日差しの下で

神官の奏する祝詞おそかに台中のそらに吸ひ込まれ行く

既にいま異国となりし台湾に眠る人らよ安くましませ

邦人のみ霊鎮まる台湾をいやさら親しく身近に覚ぬ

台湾に眠る邦人の墓地は各地各所にあつたといふが、戦後の昭和三十年代初めにその御遺骨の多くが集められてここ台中市と他に高雄市と台北市にある日本人墓地の計三ヶ所に改葬されたことだつた。

高雄にも台北の地にもあると聞く  
邦人墓地を心に刻みぬ

台湾にあまたのみ霊鎮まるをわが胸内に深く刻みぬ

これまさに親戚の国か日台の交り  
永久にとせつに願へり

引き続き参列したのは日本国民として出征し軍務につき命を落された台湾出身者のみ霊に拝礼申し上げ

た「戦歿台湾人軍人軍属慰霊祭」であつた。こちらの慰霊祭は李登輝總統の筆になる「靈安故郷」と刻まれた慰霊碑の前で営まれた。蔣介石政権の入台初期から三十九年もの間施

行されてゐた戒嚴令が、昭和六十二年、解除されたことで形となつた慰霊祭だといふ(翌年、蔣経國總統の死去に伴ひ李副總統が昇格。台湾生れの總統の誕生によつて、画期的な台湾の新時代の幕が開いたのだつた)。

み命を日本に捧げて身罷りし台湾人の功し尊し

台湾の人たち三万三千余のみ柱ここに鎮まりますか

靖国に祀られてありし英霊のみまつり故郷で形となりぬ

今日の日のみ祭り支ふる人たちのまごころ遙か及びがたしも

台湾の数多の人のみ戦に艶れしことを胸に刻みぬ

み命を日本人として捧げたる英霊鎮まる碑をろがむ

いしぶみは「靈安故郷」と刻まれたかの李總統の筆になるとふ

李總統の筆になるといふ碑をいまうつつにもをろがみまつる

こちらの慰霊祭の進行役は元日本兵と思しき台湾現地の年配者であり、巧みな日本語には驚いた。慰霊碑の前には大きなテントが二つ張られてゐて、ご婦人たちが拍手でわれわれ

を迎へてくれた。参列者は台湾側の  
方がやや大勢で合はせて二百名程だ  
つただらうか。この日のために日本  
から数グループが訪台してゐた。

訪ね来しわれらを拍手で出迎へる  
眼差し温くありがたきかな

世話をする人たちは皆にこやかに  
笑みつつわれらを迎へたまひぬ

海軍の白き制服身にまよふ老青年  
の若やぎて見ゆ

「日本語」の進行聞きつつ在りし日  
の日本領時代を思はず想ひぬ

既にはや五十八年の時経れどかく  
まで「日本」が生きてあるとは

若き日に身につけられしと思はる  
る機敏な動作の元海軍兵は

嬉しかった、そして悲しくなつた

小野団長は宝覺寺の光景を「真白  
き帽子をかぶり軍装に身を正し、隊  
列を組んで、堂々と胸を張つて行進  
してをられる」云々と記し、さらに  
「得も言はれぬ感動の坩堝に叩き込む  
進軍ラッパが鳴つてゐる。私は滂沱  
の涙を流してゐた。大東亜戦争に敗  
れし後の今日もなほ日本人ここにあ  
り! 『日本精神』の原型を純粹に保  
持し得てゐる方々に出会へた」と感  
激を以て記してゐる。私もかつての

「日本はかく在りしか」と感じられて  
嬉しかった。また現地でお会ひした  
福岡県から訪台してゐた人の名刺に  
は「海の彼方のニッポンを訪ねて」  
と刷り込まれてゐた。成るほどその  
通りと納得させられた。

暫くして、あまりにも自己を見失つ

て右往左往してゐる現在のわが国の  
姿が臉をかすめて些か物悲しくなつ

た。台湾で「日本」に出会つて喜んで  
ゐるわけには行かない。とくに帰国し

て台湾で見聞した種々のことを折々  
思ひ浮べる時、一層つよく失つたも

のの大きさに慄然となるのである。

### 三十一年前の訪台

以前、芝山巖を訪れたことがあると

前述したが、昭和四十七年十二月二十  
六日と二十七日に開催された「日華教

育研究会(中日教師研討会)に参加す  
るために台湾を訪れたのであった(帰

国は三十日)。その折、小田村寅二郎先  
生に連れられて芝山巖に足を運んだ。

昭和四十七年の十二月と言へば、

田中角栄首相の北京訪問による中共

政権との外交関係樹立(同年九月)で、

わが国と台湾の国府政権との公的関

係が絶たれた直後だった。

(ここで一言。わがマスコミは今日

に至るも田中訪中の問題点を正面から

### さわらび抄(18)

#### 額田王の歌

熟田津に船乗りせむと月待てば  
潮もかなひぬ今は漕ぎ出でな

「熟田津で船出をしよう」と月の出を  
待つてゐると、月も出て潮も満ちてき

た。さあ、こぎ出さう」といふ意味の  
お歌です。熟田津は愛媛県松山市の道

後温泉に近い港です。万葉集巻一に  
「額田王の歌」とあるのですが、その

すぐ後に山上憶良の類聚歌林を引く形  
で「この歌は天皇の御製」との注記

があつて「斉明天皇の御歌」なのは  
判断が難しいのです。しかし第五句の

「今は漕ぎいでな」といふ字余りの力  
強い調べからすると斉明天皇の御作と

する方がよいと思はれます。亡き舒明  
天皇との思ひ出深き感慨を振り切つ

て、百済救援に向け船出される天皇の  
緊張感の漲る御心が感じられるやうに

思はれるからです。

百済の要請に応じて、わが国は全力  
を傾けて救援にとりくむ決意を固めま

した。三百年に渡り誼を通じてきた百  
済を見捨てることができないことと、

百済が減んでは唐や新羅の脅威が日本  
に直接及ぶといふ国防上の判断があつ

たからです。いよいよ斉明天皇が大船  
団を率ゐて海路九州に向はれることと

なり、その七年(六六二)正月六日に難  
波を出発され、十四日に伊予(愛媛県)

の熟田津の石湯の行宮に泊られました  
た。かつて舒明天皇十一年(六三九)  
「日本書紀」に皇后として天皇とこゝろ  
に保養されたところでありました。こ  
の御歌はここで詠まれたのです。

天皇は三月に九州の博多津に到着さ  
れましたが、慣れない長旅と風土のせ

みか、ご病氣となられ、七月、六十八  
歳で崩せられました。年老いた女帝が

九州まで出向かれたといふ事実は、百  
済救援が日本にとつて如何に重大な問

題と認識されてゐたかを示してあまり  
ありません。しかしながら、百済救援の

戦ひは、天智天皇稱制二年(六六三)、  
白村江の地で唐・新羅の連合軍に大敗

の憂き目に遭ひました。これを機に、  
わが国は半島政策を改め国内体制の整

備充実につとめることとなり、それ  
は後に天平文化として花開きました。

今の日本をとりまく国際情勢も七世  
紀に似た状況にあります。決然として

国難に立ち向つた当時の日本人の雄心  
の表現としてこの御歌が偲ばれるやう

に思はれます。

(神奈川県立小田原高校教諭 原川猛雄)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐ  
る短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。

皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

指摘したことはない。共産中国との外交は経済産業界の一部を潤したかも知れないが、国と国との関係の総体としては日本の失ったものの方が遙かに大きいと言はざるを得ない。その大きな要因はわがマスメディアの殆どがここ四十年近くの間、度外れたまでに対中傾斜してをり、政治までもがそれに巻き込まれてゐるからである。政治の歪みを指摘すべきメディアが全くその役割を果してゐない。例へば現在「首相の靖国神社参拝」が外交上の懸案であるかの如く報道されてゐる。これとても昭和六十年までは全く「問題」にもならなかつたのだが、かうした内政干渉を増幅する役割しか朝日も毎日も読売も、共同もNHKも果して来なかつた。元来、メディアの対中偏向は大スキャンダルなのである。しかし、それを世に知らしめるべきメディアが当事者であるために公然化してゐない。従つて確実に対中位負け外交は深刻になつてゐる。いつの間にか尖閣諸島へ沖縄県石垣市へは日中間の係争地に「格上げ」されてゐる。わが歴史教科書への干渉の糸口をつくつたのもメディアの誤報へ昭和五十七年へからだつた。しかし、その誤報の後始末をきちんとしようとしなさい。「台湾」についても貿易を含めたい大きな交流があるのだ

が、共産中国が台湾「解放」といふ名の併合政策を捨てないため、わがマスメディアの台湾報道にはその北京のバリエーションがかかつてゐる。もし本当に自由で平和を願ふメディアなら、ミサイル攻撃を仄めかして常時「武力行使」で台湾を脅かしてゐる中共政権に對して、報道は報道として、そのやりの非をもっと適確に論評すべきであらう。かうした事柄で中立的な態度をとるのは事大主義の隠れ蓑であつて、結局は中共政権の台湾「解放」を「当然視」する国内の政治世論をつくり出すといふ政治効果を生んでゐる。北京駐在特派員問題を含め中国報道に關しては産経のみが孤軍奮闘してきた形だ。(もう一言。三十年ほど前の数年間、日本のアマチュア・スポーツ界へ日本オリンピック委員会・JOCや各競技団体へは、北京の「台湾とは国際競技大会で同席しない」といふ一方的な主張を受け容れ、オリンピックやアジア大会からの「台湾締め出し」実現のために諸々の工作を展開した。ところが肝心の北京がその後、柔軟になり「台湾排除」を自らの参加の前提にしなくなつた。日本アマ・スポーツ界は国際社会でとんだ道化役を演じたわけだが、これもメディアがきちんと報じてゐないため、北京の政治原則に追従し

たJOCなどの醜態ぶりは世間に知れわたつてゐない。この件に關しては産経も他紙とそれほど違はない)。日台間の国交が断絶した中で、倉前盛通先生(亜細亜大学教授、国文研究会)や草開省三先生などの方々が中心になつて相互の教員交流を企画された。倉前先生はいまこそ民間交流のパイプが大切だとお考へになられたのだと拝察するが、断交から三ヶ月後の年末には日本から高校・中学校・小学校を中心に一部、大学の教員を含む四十余名が訪台することになるのである。日本側の団長は桑原寿二先生で台湾側の団長は許国雄先生だつた。その後この教員交流は日本と台湾とでは交替で開催されて現在に至り、昨年十二月東京で「第二十八回」の研究会が持たれた。日本側の組織は日華(日台)交流教育会(現在の会長は小堀桂一郎先生)である。

芝山巖の変貌に驚く

「第一回」の台北開催の折は、国文研からは小田村先生の他に夜久正雄先生、川井修治先生、そしてまだ二十歳代の片岡健児・岩越豊雄児・原川猛雄児・福永好紀児が参加した。私は神奈川県の高校教員になつて四年目の冬休みだつた。研究会が終つた翌々日だつたと思ふ

が小田村先生に導かれて芝山巖を訪ねた。若い五名が一緒に記憶する。芝山巖は台北市北部の士林といふところにあつて岩のかたまりが小高く盛り上がった様な丘状のところである。日本領時代には芝山巖神社があつたといふ。その地に今回の訪問で再び立つことができたが、そのあまりの変貌にまさに隔世の感がしたのである。へつづく

〔拓殖大学日本文化研究所客員教授〕

新刊案内  
「日本への回帰」第三十九集  
— 第四十八回合宿教室の報告集 —  
へ目次からへ備前九百内・道行二百内

内外情勢を見る目をしよう養ふか  
日本政策研究センター所長 伊藤哲夫  
日本人の生き方―和歌の伝統と日本文化―  
明華大学教授 小堀桂一郎

訂正 前号五頁一段目の「黄眼道人」を「黄眼道人」に。同頁三段六行目の「菊池武光」を「新田義貞」に。  
福岡県立太宰府高校教諭 占部賢志

編集後記 台湾總統選挙での僅差の敗北に外来勢力支持派が取まらない。大陸と内通しかねない勢力を抱へる「台湾」の内憂は、GHQ製の「外来憲法」の拘束下にあるわが国と似てゐる。しかし台湾では過半が「台湾人の台湾」に目覚めてゐる。我々の「日本への回帰」はどうか。  
桜に誘はれ飛鳥の地で開かれた会員合宿は四十二名が参加。太子御生誦ゆかりの「橋寺」での論議もあつて、道統を仰ぎつつ今夏の阿蘇合宿へを語り合つた。(山内)

# 第7期 第16回 国民文化講座

講師 **岡崎久彦先生**  
(元 タイ大使)

演題 **日露戦争開戦百年**  
—明治の外交と今日の外交の課題

- 日時：平成16年5月15日(土)  
午後1時30分開演(開場1:00)
- 場所：靖國神社「靖国会館」偕行の間  
(地下鉄九段下駅下車・1番出口徒歩10分)
- 会費：2,000円(学生1,000円)



### 【講師の言葉】

拉致事件について世論の大勢が大きく変わる前と後における、多くの政治家、新聞の豹変ぶりは醜態を極めた。もし北朝鮮を庇うのが信念だったなら、いかに世論に評判が悪くてもそれを続ければ良いではないか。しかし皆が身可愛さのために一夜にして世論に迎合した。おそらく、もともとそういう人たちが親北朝鮮の言動をしていたのは、信念からではなく、共産圏の悪口を言う「右寄り」と言われて評判が落ちるという当時の世論に迎合していただけなのであろう。(安部晋三自民党幹事長との対談「この国を守る決意」まえがき)

### 【講師紹介】

昭和五年、旧関東州・大連生まれ。昭和二十七年、東京大学法学部在学中に外交官試験合格。同年、外務省入省。のちケンブリッジ大学経済学部学士及び修士課程終了。防衛庁国際関係担当参事官・ジョージタウン大学客員フェロー・ハーバード大学客員研究員などを歴任。

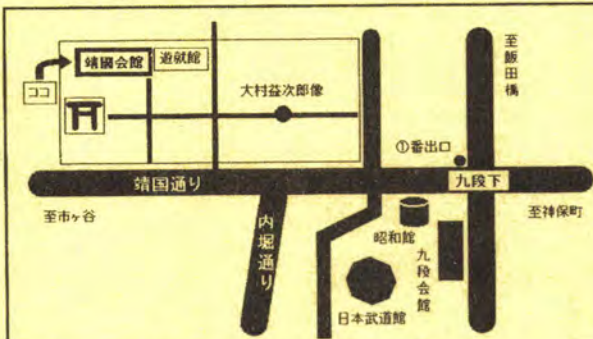
昭和五十七年、外務省調査企画部長。昭和五十九年外務省情報調査局長。在サウジアラビア大使。昭和六十三年、在タイ大使。平成四年、外務省退官。懶博報堂特別顧問。

現在、NPO法人岡崎研究所理事長・所長。また平成七年、第十一回正論大賞を受賞す。

著書に『国家と情報』(文芸春秋)、『戦略的思考とは何か』(中央公論社)、『繁栄と衰退』(文芸春秋)、『陸奥宗光とその時代』、『小村寿太郎とその時代』、『幣原重徳とその時代』、『吉田茂とその時代』(PHP研究所)など多数。

さらに近刊に『百年の遺産—日本近代外交史七十三話』(産経新聞「ニュースサービス」)、『岡崎久彦の情報戦略のすべて』(PHP研究所)、『この国を守る決意』(安部晋三自民党幹事長との対談、扶桑社)などがある。

### 会場のご案内



### 《お申込先》

〒150-0011 東京都渋谷区東1-13-1-402  
電話 03(5468)6230 Fax 03(5468)1470  
社団法人 国民文化研究会(担当 茅野)  
<http://www.kokubunken.or.jp>

主催：社団法人 国民文化研究会

後援：産経新聞社





# 国民同胞

発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

## 飛鳥の里に集ふ「五百羅漢」合宿

—今夏の阿蘇合宿教室への第一歩—

占部賢志



この合宿の柱の一つは「国文研活動」の在

一人一人が近況を披露するとところから日程は開始された。この合宿の柱の一つは「国文研活動」の在り方を忌憚なく語り合ふところにある。漫然と時間を費しても意味はないといふことで、幾つかのテーマを設けて十名の会員による発表が行はれ、それをもとに語り合った。冒頭、布瀬雅義君(住友電装株式会社技術部長)の発表には目を見張った。とりわけ企業の要職にありながら、三万五千部といふ国内トップクラスのメールマガジン「国際派日本人養成講座」を毎週欠かさず発行し続けて既に三百号を超えてある。仕事の傍ら、一週間に一本の原稿を書き上げていくために、平日は計五時間、休日五時間の合はせて十時間を毎週割いて発行してきたといふ。海外出張も多く空港の待合室でもキーを叩く由、当方の如き体たらくには活を入れられる心地だった。

藤新成信君(日章工業株式会社取締役)の発表にも感服のほかはなかった。経営の最前線で指揮をとりながらも、経営者仲間にごころざしを語り、学生とのあひだには「講孟余話」の輪読を通じた交流を継続し、最近では会員十名ほどで黒上正二郎先生の「太子の御本」の輪読会も始めたといふ。とても常人の及ぶところではないと言ふなかれ。工夫は至るところに見られる。「太子の御本」輪読の場合、日曜の午前七時から十時のあひだに集って取り組んである由。「お互ひ一番時間を有効に使へる時間帯なので意外に欠席はないんですよ」と、日常を淡々と語る藤新君の話に、あちこちから感嘆の声が洩れた。それは寸暇を惜しんで実践される活動に對してだけではない。国文研に縁ある者として今もなほ道を求めて己まな

文である。会場には宿舎から飛鳥の山道を歩むこと二十分、太子御生涯の場所と伝へられる橘寺の一室をお借りすることができ、感謝に堪へない。昼下がりのおよそ四時間近く、黒上先生が心血を注がれた言葉に心を寄せる体験は、忘れられない濃密なひとときとなった。小柳志乃夫君(みずほコーポレート銀行登録部部长)の歌にその様子を偲んで頂きたい。飛鳥なる橘寺の本坊の広間に集ひ

い強靱なごころざしへの共感だった。このほか会員による発表は陸続と続いたが、その内容と議論の身上については紙面の都合で割愛する。いづれ深められた論策として本紙に掲載されることにならう。ところでこの春季合宿の大きな拠り所は、黒上先生の御著作「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の輪読にあった。輪読箇所は「序説」全

ご本読むかも 本坊の広間の襖取り払ひ長き輪となりご本に向ふ 太子ゆかりの橘寺に黒上の大人の ご本を読めるかしことさ 師の君の厳しき人生観を偲ばしむる御言葉友らと辿りゆきけり 「総合的指導精神」を皇室にうつつに仰ぐ幸をし思ふ 最終日にもなほ輪読は続いた。本紙四月号に掲載された加納祐五先生の「すずろこと(四)」をゲラ刷りて読み味はったのである。本会の諸先輩方が挑まれた「思想の戦ひ」の意味を辿る厳肅な時間であった。その後各参加者は、夏の大合宿への思ひも新たに、春爛漫のまほろばの里を後に家路についたのだった。(福岡県立太宰府高等学校教諭)

## 黒上正一郎先生との出会い

打越孝明

## 昭和五十七年の霧島合宿教室

国民文化研究会の全国学生青年合宿教室に初めて参加したのは、昭和五十七年（一九八二）八月、霧島で開催されたときのこと、私は大学三年生であった。霧島の合宿教室で思ひ出深いのは、斎藤忠先生がご講義の最後に万感の思ひを込めて「同期の桜」を歌はれたことで、そのお姿は今も胸の底に焼き付いてゐる。

さて、参加者は事前に黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を読んでおくことになつてゐた。そのときの本は今も手許にあつて懐かしい。「聖徳太子」十七条憲法「和を以て貴しと為す」といつた大学入試程度の知識しか持ち合はせてゐなかつた私にとって、黒上先生の著書は難解に過ぎて全く歯が立たず、合宿教室への参加に不安すら覚えた。

他方、本の巻末に掲載されてゐる先生の経歴と業績を見て、大いに関心を抱いた。徳島県立商業学校卒といふ学歴であるにもかかわらず、独

学で聖徳太子や親鸞を学んで、東京帝国大学に招かれて講義をしたり、学術専門雑誌に数多くの論文を執筆したりといった経歴が甚だ印象的であつた。「在野の碩学」といふ表現がぴったりする方である、と思つたりしたものだ。

黒上先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を輪読するにあつた時の導入講義は、小田村寅二郎先生が担当された。講義や班別の輪読をしていくうちに、この本の魅力、ひいては聖徳太子の魅力に触れ得た気がして嬉しかった。例へば、大東亜戦争中に戦意昂揚を目的として盛んと喧伝された「滅私奉公」といふのは、本来あり得べからざることなのであつて、減ずることのできない「私」を苦渋の思ひで振り捨て、それに背を向けて「公」に尽くすこと、つまり「背私向公」こそが人間本来のあり方であると太子は説いてをられる、とのお話には深く感銘を受けた。

私が初めて合宿教室に参加した昭和五十七年八月は、また『黒上正一

郎先生のうたと消息』が刊行されたとき、私は合宿地でこの本を購入した。『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の難解さに比べると、こちらは和歌と書簡類（消息）を集めたものであつたためか、何となく親しみを覚えた。両書とも私にとって大切な本であり続けてゐる。

## 『聖徳恋歌』と大倉邦彦先生

昭和五十九年（一九八四）四月、私は大学院に進学したが、黒上先生やその著書について直接に研究する機会には恵まれなかつた。ただ、関心を抱き続けてゐたことは確かで、新旧の『日本への回帰』や『国民同胞』紙で黒上先生について言及されてゐる箇所は、注意して読んできた。

例へば『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読講義の中で、夜久正雄先生は自分にとつて同書は「精神生活の指標」であつて、「実に大きな影響を与えられ、生きる道にそこに見出した」と説かれ、『日本への回帰』第一集・昭和四十一年（仮名遣ひママ）、小柳陽太郎先生は「祖国のことを考え人生の問題にとりくむ時には、常にかげがえのない指針として仰いでまいりました」（同第三集、昭和四十三年、仮名遣ひママ）と説かれ、

小田村寅二郎先生は「黒上先生の足元にも及ばないやうな未熟さ、あるいは信といふことについての不徹底さを感じると感ずる」と説かれてゐる（同第十八集・昭和五十八年）。また『国民同胞』紙でも、長内俊平先生は「黒上先生への敬仰の思ひに満たされる」と説かれ（昭和五十七年八月号）、廣瀬誠先生は「御墓前にぬかづき、感慨無量」（平成三年十二月号）と説かれてゐる。諸先生方の黒上先生敬仰の思ひには並々ならぬものがある、と私は実感した。

平成九年（一九九七）十月に刊行された副島羊吉郎先生の著書『聖徳恋歌』（東明社刊）を手にしたことは、私にとって大きな転機となつた。副島先生と黒上先生はご縁が深いといふことをその時まで私は、明確には認識してゐなかつた。ただ、本の広告を新聞紙上で目にしたとき、聖徳太子を扱つた内容の本であるといふこともあつて何となく気にかつたのか、早速購入したのは幸ひだった。

『聖徳恋歌』の内容は、いくつかの点で私を驚かせた。当時、私は非常勤の연구원として財団法人大倉精神文化研究所に勤務してゐたが、副島先生が研究所の創立者大倉邦彦先生と同郷（佐賀県神埼郡）であつたため



昭和4年5月の東京高等師範学校の信和会の発会式。前左から黒上正一郎先生、大倉邦彦先生。二人の間に立ってゐるのが副島羊吉郎先生。

に昭和初年から面識があつた、といふことが第一の驚きであつた。「私は目黒駅近くに住む大倉邦彦邸で毎土曜の夜開かれた文化講演会に出るようになった。大倉氏は私の郷里の隣村の出身で、私は上京の際、母校の中学校長から紹介状をいただいていた」と先生は記されてゐる。

私を驚かせたもう一つの点は、大正十五年（一九二六）二月、第一高等学校に結成された瑞穂会を大倉邦彦先生が支援してゐたり、昭和四年（一九二九）五月、第一高等学校の昭信会と同様、黒上先生を会の指導者とし

て結成された東京高等師範学校の信和会の結成式に参与といふ立場で大倉先生が出席してゐた、といふ事実である。瑞穂会・昭信会・信和会は、いづれも国民文化研究会の源流であることは言を俟たない。自分の勤務する研究所の創立者とこれら諸会が強い結び付きの下にあつたとは、私にとつて全く意外なことであつた。

大倉先生は、黒上先生のお人柄を高く評価してゐたやうで、昭和三年三月、四国八十八箇所巡りを決意された副島先生に「四国に行くならこの人を是非訪ねるがよい」と黒上先生のことを語って紹介の名

刺を渡した、といふ。精神文化の研究所を創立するにあつて大倉邦彦先生は、黒上先生を研究員として招かうとしてゐた形跡もある。

『聖徳恋歌』を手にしたことを機縁として私は、桑原暁一著『続日本精神史鈔』（国文研叢書・昭和四十五年）に副島先生が寄稿された「わが生涯のともし火（黒上正一郎先生の思い出）」の一文も知つた。さらに、小田村寅二郎先生が『昭和史に刻むわれらが道統』の中で大

倉邦彦先生のことと言及してをられるのも知つた。ただ、生前の小田村先生から直接お話が伺へなかつたことは返す返すも残念である。

平成九年十二月、大倉精神文化研究所の沿革史を編集するための研究会において、黒上先生や瑞穂会・信和会と大倉邦彦先生との関わりについて発表することができたのは、この『聖徳恋歌』との出会いによるところが大きい。

### 黒上先生の書簡に釘付けとなる

翌平成十年四月、私は研究所の専任研究員となり、研究所が所蔵する昭和初期の資料に接する機会が増えた。そんなある日、資料のファイルをめくつてゐた私の目はあるものに釘付けとなつた。遠い記憶の底にあつた何かが甦つたやうな、不思議な感覚にとらはれたのを今でも覚えてゐる。それは便箋に綴られた黒上先生の筆跡であつた。もちろん最初は先生の筆跡であるとはわからなかつた。ただ、以前にどこかで見た記憶があつて、しかもとても大切な人の筆跡であるにちがひない、との思ひを抱いたのは確かだつた。先生の筆跡は「黒上正一郎先生のうたと消息」の冒頭に載つてゐる書簡で見えてゐた

ので、私の記憶の片隅に留まつてゐたのであらう。

書簡は二通あつた。いづれも黒上先生の信念が切々と吐露されたものである。「五月五日」の日付がある書簡は、SIRAYUKIの便箋十枚に亘つて綴られてゐる。内容から判断すると、大倉先生との初対面直後のものらしい。「五月廿五日」の日付がある書簡は、HAKURYOの便箋八枚に亘つて綴られてゐる。瑞穂会に献身するために、黒上先生が決意の上京をされた直後のものと思はれる。いづれの書簡にも年の表記はなかつた。のちに昭和二年と三年の書簡であると特定できるのだが、私の怠慢もあつて数年の月日を要してしまつた（平成十五年三月刊の『大倉山論集』第四十九輯に掲載の拙稿「瑞穂会の結成および初期の活動に関する一考察」沼波瑠音、黒上正一郎、そして大倉邦彦」を参照）。

### 徳島訪問

平成十四年一月、私は徳島市を訪れ、国文研の事務局の方々と徳島県

日和佐町に在住する国文研究会員倉本聖也氏の協力を受け、黒上先生のお墓(清水寺)、そして無二の親友であった梅木紹男さんのお墓(興源寺)の両方に詣でることができた。生家の跡地や、療養する梅木さんと過ごした撫養の海岸も訪ねることができた。なほ、梅木さんのお墓をめぐる奇しき縁については、松吉基順先生のご報告がある(『国民同胞』平成六年五月号)。

この訪問の際、徳島県立図書館で

も文献を調査し、郷土史における黒上先生の高い評価の一端を知ることができた。例へば、藤井喬著『徳島先賢伝』(昭和六十三年)には「彼(黒上先生)の太子に関する講義は、造詣が深く、中に前人未発の卓見があったので、聴者は感心し、次第に、彼の名が世に知られるようになった」とある。

### 黒上先生の学徳を後世に

さて、私が研究所の資料の中で日

にした黒上先生の二通の書簡は、いづれも『黒上正一郎先生のうたと消息』に収録されてゐないものであつたので、後日、同書の編纂の任に当たられた長内先生にご連絡申し上げるつもりでゐたところ、なんと先生は校正刷りの段階で拙稿を入手され、早速、忝いほどのお手紙をいただいたばかりでなく、『国民同胞』平成十五年七月号の中で、新出の黒上先生の書簡について書いた拙稿をご紹介くださるといふ厚恩にまで浴したの

であつた。黒上先生の警咳に接した世代の多くはこの世を去りつつある。その学徳を後世に伝へたいと念願するのは、私だけではあるまい。幸ひなことに国民文化研究会には、黒上先生と縁の深い瑞穂会や昭信会・信和会に関する豊富な資料が所蔵されてゐる。それらの資料が整理されて、世の多くの人々の目に触れる日の来ることを願つて已まない。

(財団法人大倉精神文化研究所専任研究員)

## 芝山巖再訪(下)

—三十二年ぶりの台湾訪問—

山内 健生

### 「台湾人の台湾」を実感する

台湾の国府政權との断交といふ代価を払つた田中角栄首相の北京訪問(日中国交正常化)から三ヶ月後の昭和四十七年十二月、台北で開催された第一回の日華教育研究会に参加した折、小田村寅二郎先生に引率されて訪れて以来、二十一年ぶりに昨年十一月再訪した芝山巖の地はすっかり変貌してゐた。それは台湾生れの李登輝總統の登場によって「台湾人の台湾」すなはち台湾の民意に添つて

顕在化した「脱中国」化を現実具体的に示すものだった。

「台湾人の台湾」とはいつても、戦後、中国国民党が持ちこんだ「中華民國」の看板をいま直ぐに外すことはミサイルで常に台湾の独自路線を牽制脅迫する大陸の共産党政權の存在もあつて微妙な問題となつてゐる。台湾を「中国」領土とする点で国民党も共産党も同じ立場に立つ。台湾の人口二千二百万人のうち十三%が戦後、大陸から来た人達とその子孫(外省人、国民党系)である。昨年九月、

にした黒上先生の二通の書簡は、いづれも『黒上正一郎先生のうたと消息』に収録されてゐないものであつたので、後日、同書の編纂の任に当たられた長内先生にご連絡申し上げるつもりでゐたところ、なんと先生は校正刷りの段階で拙稿を入手され、早速、忝いほどのお手紙をいただいたばかりでなく、『国民同胞』平成十五年七月号の中で、新出の黒上先生の書簡について書いた拙稿をご紹介くださるといふ厚恩にまで浴したの

台北市内で「台湾の名で国連加盟を申請せよ」と主張する十七万人が参加した正名運動のデモがあつた。日本時代を体験し国民党統治を知つた台湾生れの人達とその子孫(本省人、全体八十五%)は中国人のやり方に強い不信感と違和感を覚えてゐるのではないか(尤も、日本時代といつても六十年近くも前であるし、戦後の国民党下の教育では日本時代を悪しき時代と否定的に扱つてきたといふから事は単純ではないが)。ただ台湾の「脱中国」化は中共の軍事的圧力の前に一気に表面化しにくくはなつてゐるのだが、圧倒的多数の台湾人の本音は大陸とは一つになりたくないといふことだと思ふ。

例へば蔡焜燦著『台湾人と日本精神』(小学館文庫)を一読すれば、日本時代を経験しその後の国民党政治の現実を目の当りにした本省人の「中国」観がどのやうなものなのか理解される。また司馬遼太郎著「街道をゆくシリーズ四十」『台湾紀行』(朝日文庫)は、台湾人の歴史と台湾の立場を明らかにした名著と言つていい。台湾には所謂内省人外省人の他に、かつて日本が高砂族と呼んだ先住民系の人達(%)が住む。台湾で生れた本省人といへども外省人と同じ漢民族の血を引く。しかしながらシンガポール国民(その七十七%が漢民族系)を当人はもとより誰もが「中国人」とは言はないやうに、

「台湾の台湾人」だといふことである。それが芝山巖を再訪する中でも実感できた。

甦った「学務官僚遭難之碑」

十一月二十六日午前の台北は細かな雨に煙つてゐた。

小雨ふる中をわれらは傘を差し急勾配の石段上る

もとはこれ芝山巖神社のありと聞く参詣の道かこの階段は

台湾の教育界にのみ命をささげし人らのみ霊祀と

日本人も台湾人もへだてなく合祀するとふ芝山巖神社は

さりながら戦後は社の廃されて芝山公園となりしとぞ聞く

師の君に連れられ従ひおとづれし芝山巖にぞ今また立ちぬ

いまは亡き小田村先生に連れられて訪ねし折の思ひ起さる

すではや三十二年の年月の過ぎ去りゆくか夢のことしも

日中の国交なりしと浮き騒ぐ年の暮なり訪ひし日は

木と草の繁るばかりの何も無きかの日の様の思ひ出さるる

草繁る広場の端の木のもとに神酒

ささげしが思ひ出さるる  
日の薄く曇り模様芝山巖の他に人なきが昨日のことしも

芝山巖の地は本当にきちんと整備されてゐて板敷きの「歩道」の上を歩くやうになつてゐた。ここは地質学上、貴重な岩石が剥き出しになつてゐるらしく自然観察のための教育的施設といつた建て前で整備されたやうだ。陳水扁現総統が台北市長時代に整へられたといふことだからこゝ十年前後のことだと思はれる。

再訪のかの芝山巖のあまりにも大きく変るにただ驚きぬ

休憩の東屋もありて手洗ひもしつらへらるるにただ驚きぬ

過ぎし日は目にするこの叶はざる碑建ちてわれらを迎ふる

過ぎし折は広場の片方に倒されてありけん碑甦り建つ

伊藤(博文)公の揮毫にかかる碑の甦り建つを仰ぎみるなり

「学務官僚遭難之碑」(明治二十九年建立)ありし日のまま芝山巖に建つ

われら唱ひぬ「仰げば尊し」を

小田村先生のお祖父様である楫取道明氏は領台草創期に台湾人教育の

ためこの地で尽力されてゐたが、明治二十九年一月、土匪に襲はれ他の同志五人とともに落命してゐる。その後、芝山巖は台湾に於ける近代的教育の揺籃の地と仰がれ「芝山巖精神」と言へば台湾人に奉仕する教育者の心構へを示す言葉となつたのだつた。同時に落命した六人の日本人教師は「六士先生」と称へられ台湾人からも長く教育者の模範とされたのだつた。それが芝山巖に台湾教育界に於いて殉職した教育者を合祀する「芝山巖神社」が建立(昭和五年)される前史なのである。

台湾の政治の変化が碑のありし日のまま甦り建つは

土匪のためみ命落せし六人の邦人教師を悼む碑

われわれ台湾派遣学生研修団一行は先人の功績と御労苦を仰ぎお慰びして一對の生花をお供へした。そして明治二十九年七月一日の追悼除幕の折に、六士先生と共に台湾にあつた上司の伊澤修二学務部長(遭難事件発生時は所用で帰国中。「仰げば尊し」の作曲者といふ)が奉読した祭文に若干の言葉を添へて奏上したのだつた。図らずも読み上げ役を担つた。

一對の生花を供へて先人の涯なき功し慰びまつりぬ  
居並びて建碑の折の祭文を捧げ読み上げ功し慰びぬ

伊澤修二学務部長の読みまつりし祭文われらも捧げまつりぬ

雨上がる碑石の前に整列しわれら唱ひぬ「仰げば尊し」を

一行のわれら総勢十六人「六士先生」に捧げまつりぬ

落命の六士先生を慕ひ仰ぐ台湾の人らは碑支ふる

地質をば学ぶがための公園と整へられしもありがたきかな

台湾の台湾人の台湾に近づくこと一里塚なるべし

「一辺一国」と「一中派」

三月二十日に実施された三度目の総統選出の直接選挙は僅差で民主進歩党主席の現職陳水扁候補が再選された。際どい選挙だつた。

開票後、野党中国国民党主席の連戦候補が選挙の無効を訴へたり支持者と一緒に総統府前で数回に渡つて抗議集会を持つたりしたことは周知の通りである。落ち着くまでにはなほ若干の時間を要する気配である。陳総統は「一辺一国」(台湾と大陸中国

は別々の国が持論だし、連氏は「一中派」(中国は一つ)で主権問題は当分棚上げにせよと主張する大陸との宥和路線だった。

台湾を睨んで現在四百九十六基の弾道ミサイルが大陸側に据えられてゐるといはれる。そこで陳総統は選挙の際に「ミサイル防衛能力強化の是非」を問ふ住民投票を併せて実施することで台湾住民の意思を明確にしようとしたが、どのやうなものであれ住民投票は独立への第一歩であるとして住民投票の実施を認めないといふのが以前からの北京の立場であった。連候補も住民投票のポイコットを呼びかけてゐた。

当初は「新憲法制定の是非」についても問ひたいしてゐたのだが、トインダウンせざるを得なかった。「イラク」を抱へる米国に北朝鮮の核開発問題で恩を売った形の北京は、温家宝首相が訪米した際に、ブッシュ大統領から住民投票は「台湾の現状を変更しかねないので反対である」旨の言質をとる(十一月九日)など国際的に圧力を掛けてたからである。かつて「台湾の自由のためには何でもする」と公言してゐた大統領だったが、明らかに国際政治の駆け引きが台湾を弄んだのである。

それでも台湾関係法といふ国内法を制定して、台湾部隊との合同軍事演習を行つてきてゐる米国は、その後、「住民投票そのものには反対ではない。一方的に現状を変更するものなら問題だ」と若干の態度修正をした。しかしながら、ブッシュ発言は北京の攻勢を後押しするもので、陳総統側にマイナスに作用したことは否めない。台中間の現状を変へるといふなら、中共の「台湾解放」に過ぎるものは他にないはずだ。一辺一

わが外務省も核や拉致問題での対北朝鮮交渉への北京の協力を期待してか「中台関係を緊張させる結果を憂慮する」と住民投票反対を台湾側に申し入れてゐた(十二月二十九日)。しかしながら、選挙結果を踏まへ、やや遅れたが三月二十六日、日米双方は陳総統当選の祝意を正式に台湾側に伝達した。これによつて連陣営にブレイキがかかるのではないかも報じられてゐる(結局、住民投票は投票数が過半数に達しなかつたために不成立に終つた。しかし投票数の八割七分が自主防衛能力の強化に賛成してゐる)。

台湾のあり方はわが国の安全保障に直結してゐる。台湾海峡が北京の影響下に入っただけで、わが国の輸出入の海上ルートは直ちに影響を受けるのだ。台湾が台湾として独自に存続することの意味合ひは物心両面で日本にとつても計り知れないものがある。

既に台湾は投票の秘密が保障される選挙制度を持ち言論の自由が実現してゐる。それはともかく台湾が「台湾国」として名目上も広く国際社会で認められるやうになることは、地政学的にわが国の安全保障に大きく裨益するものがあるだけでなく、絶対的に「掛け替へない」友好国の誕生を意味する。許文龍氏(世界一のABS樹脂メーカー「奇美実業」の会長)の『台湾の歴史』には「台湾の基礎は殆ど日本統治時代に建設したもので、我々はその上に追加建設したに過ぎないと言つてもよい」云々と記されてゐる。台湾生れの総統が出現したことで現実に六士先生追悼の碑石が甦つてゐる。

台北でお目にかかつた蔡焜燦先生、台中でわれらを笑顔で迎へてくれた皆さん、ツアーガイドとして四日間、行動を共にした林英志さん、同じく帰国の直前にお世話になつた蔡長庚さん等々。そのお顔やお話振りを思ひ起すと、あらためて台湾が身近に感じられ、その平安を祈らずにはゐられないのである。

心から安らぐことも難からんミサイル弄する大陸あれば  
人々の願ひをよそに公然とミサイ  
ルかざす共産中国は  
同胞の数多のみ盡の鎮まりし台湾  
の平安よそことならず  
露骨にも邪悪な力台湾を弄はんと  
す憤ろしも  
現実の国際政治は台湾の人たち悩  
ます憤ろしも  
正しきが正しきままに通らざる台  
湾の現実憤ろしも  
申し掛かる黒き雲をば追ひ攘ふ大  
いなる風よ美麗島の空に吹け!  
神風の吹きすさびまして一刻もは  
やく黒雲かなたに蹴散らせ

平成十六年三月三十一日 日記  
(拓殖大学日本文化研究所客員教授)

本紙四月号所載の加納祐五先生「す  
ずること(四)」を拝読して深く考へ  
させられた。その後で先生はわが国  
の現状を憂慮され、「：然し日本将来  
の存亡が懸念される現状下、窮すれば  
通ずる途ありと言ふべきか」「回瀾を既  
倒に反す」徴候も間々見受けられるや  
うにもなったと思はれる」とお書きに  
なり、さらに「当会の合宿にも御出講  
下され、本年も亦おいでいただけると  
いふ中西輝政先生は最近「国民の文明  
史」といふ大著を著されたが、前記の  
よき徴候  
は氏の力  
説される  
起死回生  
の生命力  
の発現といふべきか」と述べてをられ  
る。

中西輝政先生「国民の文明史」を読む  
問題の本質を扶る国民必読の書!

扶桑社発売 千八百円税別

古川 修

私は、丁度、この「国民の文明史」  
を読み返してゐた時だったので、「起  
死回生の日本の生命力の発現」といふ  
お言葉に衝撃を受けると同時に、「す  
ずること」から迫ってくる加納先生の  
「憂国の真情」と、「国民の文明史」から  
溢れ出る中西先生の「歴史を動かす本  
当の要因とは何なのか」といふ「日本  
文明」への「思ひ」とが、同じ波長  
で響いてくるのに驚かされた。

中西先生は、昭和二十二年のお生れ

であるから、暴力的な学生運動が全国  
的に激しく展開してゐた時期に、京都  
大学法学部の学生として学生生活を過  
されたことになる。それは大学改革や  
ベトナム戦争反対を叫ぶものではあつ  
たが、本質はマルキシズムに裏打ちさ  
れた国家を否定し革命を指向する政治  
運動であつた。かうした過激で教条的  
な政治的熱狂が学内を跋扈するのを先  
生は目にされたに違ひない。

二十歳代半ばでイギリスへ留学され  
た先生は、彼の地で「突き上げるよう  
な「日本  
への関心」  
という衝  
動を感じ、  
向こうの  
大学の図書館で日本の古典や史書をむ  
さぼり読んだものだ」と、あとがきに  
記してをられる。

本書は四百六十二頁もの大冊で、先  
生がお書きのやうに、その中の第二部  
と第三部から読まれることをお勧めし  
たい。特に、私は第二部の「第五章  
日本文明が揺らぐとき」「第六章 昭  
和の大戦の文明史的意味」を読んで大  
きく心を揺さぶられた。暫く忘れかけ  
てゐた小田村寅二郎先生のごことは、  
思ひ出したからである。

それは平成十年八月、第四十三回合

さわらび抄(19)

防人歌

忘らむと野ゆき山ゆきわれ來れど  
わが父母はわすれせぬかも  
父母がかしらかきなで幸くあれて  
いひし言葉ぞわすれかねつる  
蘆垣の隈所にたちて吾妹子が袖も  
しほほに泣きしぞ思はゆ  
難波門をこぎでて見れば神さぶる  
生駒高嶺に雲ぞたなびく

ここに挙げたのは黒上正一郎著「聖  
徳太子の信仰思想と日本文化創業」に  
引用されてゐる防人の歌十三首の中の  
四首です。私が学生の頃、東京の学生  
寮「正大寮」では、月に一度、長内俊  
平先生にご指導いただき、この御本の  
輪読会が行はれてゐました。

ある日の輪読会の折、これら防人の  
歌を声に出して読んだのですが、右の  
一首目の途中で絶句してしまひまし  
た。千年もの時を越えて、古代人の思  
ひが胸に迫ってきたのです。

天智天皇三年(六六四)、前年に  
白村江の戦いで唐・新羅連合軍に敗れ  
たわが国は、半島の新情勢と唐・新羅  
の水軍に備へ、筑紫地方に兵士と烽  
を置きましたが、これが防人配備の始  
りと言はれます。

防人は初めは諸国の兵士から選ばれ

てゐましたが、天平二年(七三〇)、東  
国の兵士に限るやうになりました。防  
人たちは、部領使に引率され難波の地  
に集結します。その部領使に命じて防  
人たちから短歌を提出させたのが、天  
平勝宝七年(七五五)、兵部少輔とし  
て難波に赴いてゐた大伴家持でした。  
防人たちからは、故郷を出る際に詠ん  
だもの道中や難波で詠んだものなど、  
様々な百六十六首が上進されました。  
家持は、その中から八十四首を選び、  
『万葉集』巻十に採録してゐます。

これらの短歌の中心は父母や妻子、  
また恋人との別離の悲哀を詠み上げた  
ものですが、そこには私の恨みや憤り  
といったものが微塵も感じられませ  
ん。それは「大君の任けのまにまに」  
国の守りに就かうとする志を胸中に湛  
へながらも、残してきた家族が思はれ  
てならないといふ率直な気持ちをその  
まに詠んでゐるからだと思います。

黒上先生は「内心のまことが自ら表  
現せられて歌となるとき、悠久に人の  
心に徹する言の葉をとどめたのであ  
る」と書いてゐます。真心からの叫び  
は時代を越えて読む者の胸を打つこと  
を防人の歌は教へてくれます。

(地方公務員 大日方 学)

「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐ  
る短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。  
皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

宿教室（阿蘇）の開会式に於ける御挨拶である。小田村先生の我々に対する「遺言」と言っても良いもので、先生は肚の底から次のやうに訴へてられる。

「……ですから問題は決して戦後からはじまったのではなかった。戦前から温存されてゐた思想の混迷が表面に現れてきた……」

日本は、あれだけの戦ひをいのちがけで戦ひぬいてこられた人々の結集体としての日本の国は、もう一度立ち直らなければならぬ。運命の中にもあるといふことなので、だからいま私たちは悠久の古からつゞいてきた日本をもう一度見直し、そこから立ち直る道を見出さなければいけない……」

小田村先生は、昭和十三年、当時の東大法学部の学問が間違つてゐることを指摘したため退学処分につされてゐる。しかも、先生が批判された宮沢俊義教授はその後、占領軍のつくつた「日本国憲法」の普及擁護に尽力し、戦後の政治や行政、法制度に甚大な影響を与へたことは周知の通りである。

中西先生は、そのことを

「戦後日本を呪縛した三人の法

制家」

といふ一項目を起して、本書の中で

客観的に批判、分析してをられる。

四十年前、九州大学法学部で学んだ者の一人として振り返つて見ると、当時、日本中の大学法学部では、宮沢俊義の「憲法」、我妻栄の「民法」、横田喜三郎の「国際法」は疑ふべからざるものとされてゐた。爾来、その法思想の影響下で、我々は仕事をしてきたわけだが、現下の諸々の国家的懸案の根底に、「い、ず、れ、も、日、本、と、い、う、国、家、が、根、ざ、し、て、い、る、文、化、の、あ、り、方、文、明、の、基、本、構、造、に、つ、い、て、の、思、考、を、完、全、に、失、つ、て、い、た、学、者」(傍点、古川)が存在してゐたこと、さらに彼らによつて作られた社会体制があつたことを、中西先生は指摘されてゐる。今さらながら、愕然とさせられる。

さらに先生は、憲法改正こそ「文明回復のカギ」であるとして「……再び国家を根底から破綻させかねない様相を見せる今日、『憲法改正』という課題が、日本文明の生存に関わる文明史的課題だということに、日本人は一刻も早く気づくべきなのである」とも提言されてゐる。

イラクへの自衛隊派遣で愈々「憲法改正」が急務となつてきた今日、本書は問題の本質を知るために、国民必読の書であると強く思った次第である。(元日産自動車(株)勤務)

第四十九回合宿教室のご案内

ともに語ろう。  
世界を  
日本を  
そして、自分を。

(案内パンフレットから)

日時 八月五日(木)～九日(月)  
ところ 国立阿蘇青年の家

参加費 大学専門高校生 一万八千円  
高校生 一万八千円  
社会人 二万九千円

(宿泊費・食費・資料代などを含む)

主要講義

「憲法改正論議に欠けているもの」

前拓殖大学総長 小田村四郎先生  
「文明史から見た『日本』の回復」

さらに

「古典輪読講義―古事記の世界―」

元九州造形短大教授 小柳陽太郎先生  
「黒上正二郎先生の学問(仮題)」

元電源開発本部長代理 長内俊平先生

等々の講義講話が予定されてゐる。ほかに若手会員による「台宿導入講義」「短歌創作導入講義」、台湾派遣学生研修団の報告、中堅社会人会員に

よる体験発表、「阿蘇登山・草千里散策」のレクリエーションなどが日程に組まれてゐる。  
今年も、八月六日(金)から八日(日)までの社会人短縮コースが設けられてゐる。参加費は二万七千円。学生社会人を問はず大勢の皆様のご参加をお待ちしてゐます。事務局にご一報(電話・ファックスなどで)下されば、参加申し込み書付きの「案内パンフレット」をお送りします。

新刊案内

「日本への回帰」第三十九

―昨夏の合宿教室の記録―

〈目次から〉 価格九百円・送料二百円  
内外情勢を見る目をどう養ふか  
日本政策研究センター所長 伊藤哲夫

日本人の生き方―和歌の伝統と日本文化―  
東京大学名誉教授 小堀桂一郎

甦る歴史の命―五箇条の御誓文と近代日本―  
福岡県立太宰府高校教諭 古部賢志

編集後記

町内の小学校に「国際理解教育」担当の外人講師が着任したと、隣組の回覧板の中にあつた。今日「国際理解」といへば護符の如く有難がられてゐるが、どこか焦点がずれてゐる。国際理解の出発点は、「世界のどこでも自分たちの歴史と文化を大切にしている」事実を知ることであり、他を知り己を知らうと努めることである。英語の前に読み書き算盤の基本を教へることである。(山内)



# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 小泉首相の再訪朝に思ふ

「拉致解決は要求事項だ！」の筋を通したか——

山内 健生

「：拉致ではまず、家族が離ればなれになっていく状況について、人間として考えなければいけない。離れた人に行ってもらう。離散家族をつくる必要はない：」

よくも言ってくれたものである。拉致工作員を潜入させてわが国の主権を侵し、家族離散の惨たらしい悲劇を演出した張本人が、ぬけぬけとわが首相に曰ふたのである。

五月二十二日に相互訪問の慣例を破って異例の再訪問をした小泉純一郎首相が「：拉致問題では第一が家族八人の帰国で、直ちに実施してほしい。今日にも一緒に八人が帰れるようにとりはかかってもらいたい：」と迫ったのに対して、冒頭の如く金正日国防委員長は答へたのである。

「日本外務省の説明によると、以下

の通り」と新聞に囲みで報じられてゐたから、右のやりとりは外務省が記者発表用に取りまとめた公式なものを見ていい。「人間として考えなければいけない」「離散家族をつくる必要はない」などといふ発言をまとめる作業をした外務省の担当者ほどどんな気持ちだったのだらう。一国の外交官として、一人の人間として憤りを覚えたのだらうか。

国会の議事録ならば事実に基づかない不適切な発言は、事後、削除される。国会審議なら許されざる虚偽発言が、わが首相に向つてなされたのである。国際社会は無法社会であるとは言ふが、かうした発言を許してしまつてはお仕舞ひである。

山崎正昭官房副長官は帰国後の報道番組で、「拉致は解決済み」として

みた北朝鮮が、「それは違ふ」と首相が反論すると「それじゃ、白紙にしよう」と再調査を約束したのだと成果を強調してゐた。「解決済み」が「白紙にしよう」となったのだから、一見、北が歩み寄つたかに見える。しかし白をきつて拉致を否認してゐるならともかく、一昨年九月の小泉訪朝で拉致を認めたからには、事の性質上、五人が帰国した位で「拉致は解決済みである」などと言へるはずもない。要するに日本を侮つてゐる。だからこそ拉致を実行した。

今回、再調査を約した十人にして、北が一昨年の会談の際に出して来た矛盾と疑問に満ちた「八人は死亡・二人は未入国」について調べるといふもので、既に同年暮、百五十項目の質問書を提示してあるのだから、この一年半の間、何もしてゐなかつたことになる。再調査とは聞えは好いが、泥棒に盗品リストの作成を頼むやうなもの。仮に十人について「納得」できる結果が出されたとしても、さらに拉致された可能性が高い四百人の特定失踪者がある。

明白な犯罪行為である拉致問題の解決は本質的には交渉事項ではなく要求事項のはずだ。従つて拉致被害者全員の帰国（被害者全員の原状回復）

は、その必須の前提である。全員が生還しても終りではない。拉致実行犯の引き渡し、責任者の処罰、被害者への補償が具体的に実行されて初めて公的には決着する（それでも当人の痛みは消えない）。まして生還が叶はない被害者があつたら、さらに事態は深刻になる。

わが国に対する北の蛮行は拉致だけではなかつた。例へば一九八七年、大韓航空機が爆破されインド洋に乗客もろとも墜落したが、日本旅券を持つ二人の工作員の仕業だつた。翌年に迫つたソウル・オリンピックの開催を妨害するための工作だつた。また韓国赤化のために入国が容易な日本人に化けた工作員が何人もゐた。邦人を拉致してその人間の名義で旅券を不正に取得してゐたのだ、等々。

かうした国権侵犯の問題はどうなつてゐるのだらうか。拉致でも補償要求を突きつけてゐるのだらうか。国権が地に墜ちたが故に、長年にわたつて無辜の同胞が苦難を強いられてゐる。国権の確立のなくしては国民の安全はない。拉致被害者のお子さん達五名が帰国できたことは良かったが、拉致事件全体から見れば万分の一の前進でしかない。（五月二十六日記）

（拓殖大学日本文化研究所客員教授）

# お施餓鬼の日

小川 良 一

## ○はじめに

新緑が萌え出してゐる。歳をとると一日が一生といふ感を深くする。

私の現役時代、教員組合の若手から「先生は何故侵略戦争に行ったのですか。疑問を持たなかつたのですか」などといふ質問をよく受けた。先頃、孫どもと話をしてみても話は思はぬ方向に展開していった。

「子をつくって育てるのが嫌なら何故生んだんだらう。生んだからには育てるのが親の義務ではないか。育ててやつたから恩を考へるなどといふのは筋違ひだ」といふやうな話になった。孫たちが心底からさう思つてゐるわけでもなささうだが、話の成り行きでそんなことになった。権利・義務とか人権とかの理屈が前に出てしまつてゐる今の教育では、かういふことになるのだらうか。

私どもの育つた時代は「親の恩は山よりも高く、海よりも深し」とか、物を盗んではいけない、道端でお金を拾つたら交番に届けよ、「人を殺せば穴二つ」……とかを、常に耳にし

て育つた。これらは全部小学生時代に親・教師・地域の大人から躰られたもので、そのよりどころは教育勅語にあつた。理屈ではなく世の中の規範だつた。それを戦争に負けたからといつて、百八十度転換してしまつた。占領下とはいへ、当時の為政者はあまりにも先見の明が無かつたといふ他はない。

俺の知つたことかなどと他人事のやうに為政者を責め、教育の建て直しに努力してゐる人達を揶揄してインテリ振つてゐる方々も、等しく日本に住む以上、治安の悪化の被害を受けるし、米国と縁を切れば早速に隣国から領土を掠め取られる。旧軍歌の一節に『国家の保護と国権の維持とは、兵の力なり』とあつたが、それは今も生きてゐる。

憲法の掲げる「公正と信義」に頼るには、国民が同胞として一体感を持ち、道義と秩序が確立されてゐなくては駄目で、軍事力や警察力が背景になくしては不可能な事は歴史の教へてゐるところである。

いま韓国のテレビドラマが日本の乙女の心を捉へてゐる。あのドラマを見てみて、あの純潔、浪漫は、いつか見たことがあるやうな気がした。さうだ！あれは戦前の「愛染かつら」「新妻鏡」などと、同じではないか。

今の日本は視聴率稼ぎの「表現の自由」のもと、日本の文化の基礎を忘れた企画者によつて、アクションや人殺し、突飛な恰好の上品なその場限りの笑ひ等々が蔓延してゐる。これでは乙女達から呆られるのは当然だらう。一国の首相に対する非礼極まりない取材態度、イラクでの邦人人質事件では人命尊重を叫び国会を止めて騒ぐ議員、万引き犯罪の低年齢化、女子中高生の口にするのもおぞましい非行等々……むろん健全やかな若者も多いはずだが。

かうした嘆かほしい姿を目の当たりにして、私の心はいつとはなしに小学生時代の過ぎ去つた日々に戻つてゐた。

○朝から花火が上つた  
今日、四月二十四日は菩提寺雲居寺のお施餓鬼の日である。正しくは「雲居寺山門施餓鬼会」と言ふ。

施餓鬼とは、仏寺法会の一つで、六道のうち餓鬼道に墮して苦しんでゐる亡者達を見て、釈迦牟尼が飲食

をほどこさせたといふ古事に因んだ法会である。

この時期は厳しい寒さの冬も終り、彼岸も過ぎ、暖かい春を迎へて、これから夏に向つて動き出さうとする前夜祭のやうな、農閑期最後の楽しみ行事で、近隣近在の老若男女が集ふ日となつてゐる。

昔はこの地帯（編注・神奈川県北部の津久井郡周辺）は養蚕業の盛んな所で、施餓鬼が終ると蚕蚕の掃立てが始つた。この日は朝から花火が上り、子供達は落ち着かず、近在の学校は半日で授業が打ち切られた。

境内や参詣の道筋には、種物屋・植木屋・箒屋、それにおでん・焼き鳥屋等の食ひ物売店などの葦簾張りの様々な店が並んだ。なんと言つても子供に人気の店は、お面・刀・人形それに遠眼鏡や万華鏡等の玩具屋だつた。店掛けが無く三等扶持と呼ばれる綿菓子屋、金魚掬ひ、かざ車・風船屋なども並んでゐた。中でも子供の人垣で一杯だつたのは「とまとい買ひなよ、なんでも十銭。どうれを取りましても、なんでも十銭」の呼び声で雑多な品物売の十銭店屋で、パンスやブリキ製品・文房具など子供の欲しい物が山積みしてあつた。

○子供も大人も楽しんだ

お施餓鬼の見所は、午後になつて行はれる馬駆けといふ草競馬と櫓からの餅撒きだった。

競馬は境内下の鉄砲馬場と言はれる直線コースで催され、近在の馬喰衆が駄馬に鞭打つて競ふもので、今の競走馬のやうに訓練されてゐないので、中々スタートが揃はず苦心してゐた。馬が大地を踏ならして走つて来るのは子供心には恐ろしいものだった。

優勝した馬喰が前掛けの馬上姿で、優勝旗を風に靡かせて馬場を一周する得意げな顔立ち、今でも目に焼き付いてゐる。この行事も戦時下で無くなった。

午後三時頃になると、寺の庭に参詣客が集り始める。櫓から赤樽に入られた切餅が撒かれるからであつた。これを拾ひ、持ち帰つて食べる。と無病息災に効果があると言はれてゐた。この餅を奉納するのは、前年の地域で嫁を迎へた家で、嫁御寮は当日は再び花嫁姿で境内を練り歩いて皆にお披露目する風習があつた。

私は戦時中、満州のハルビン駐屯の歩兵一七七部隊に入営してゐたが、部隊の裏隣に天台宗総本山極楽寺が在り、春先に雲居寺のお施餓鬼と同

じやうな祭りが催されてゐた。「娘娘祭」と言つて、永い広野の冬が明け春の喜びを感じるもので、沢山の店、娘達を装はせてのお披露目の行列があつた。雲居寺のお施餓鬼のルートはこの辺にあるのかなと思つたものだった。

私の少年時代、七十余年前の昭和初期は、田舎には娯楽らしい物の少ない時で、この施餓鬼は子供は申すに及ばず大人にとつても楽しみの一つで病人や用事のある者の他は一家を挙げて詣つたものだった。

当日は朝から商ひの人が、荷車一杯の商売道具・品を積んで遠くから尾根坂を越えてやつて来た。その荷車の中には子供たちへの夢が一杯詰まつてゐた。

○蘇つて来るほろ苦い思ひ出

私には施餓鬼といふと、ほろ苦い思ひ出が二つ鮮明に蘇つて来る。

一つは、小遣ひを貯めた巾着を無くした事だ。中には十錢玉が数枚入つてゐた。店の間の狭い雑踏の中で懐に入れてゐたのがずれ落ちたらしい。いろいろの物を買はうと楽しみにしてゐたのでひどく落胆した。それでも氣を取り直してお巡りさんの詰所に届出をした。二人の巡査がゐる住所・氏名・学年などを聞かれ、

若い巡査は氣の毒に思つたのか十錢玉を一枚呉れると言つた。しかし、家や学校で些細な事で人に施しを受けてはいけないと教へられてゐたので、私は辞退した。届けられるかも知れないので帰りに寄るやうに言はれ、お辞儀をして詰所を出た。錢が無いと店を見ても仕方がない。競馬を見ようと土手の下の方に降りて、外柵に凭れてほんやりしてゐると、三十分もした頃「おーいおーい」と呼ぶ声が出た。ふと振り返ると、先程の若い巡査が急いで土手を下つて来て「多分こつちだらうと思つた。坊や、巾着が届けられたぞ、よかつたナァ！」と私の巾着を渡して呉れた。「二人の男の子が庭で拾つて届けて呉れた、中身は申し出の通りだが念のため調べてみな」錢はそのまま巾着の中にあつた。私は何度もお礼を言つた。明るい気分になつて土手の上の店屋の方に駆け出した。意中の日光写真真道具一式を買つた。

今一つは、朝鮮総督府に赴任中の父に代つて、私を育てて呉れた祖父のことである。施餓鬼にも連れて行って呉れた祖父が、中風で倒れて家で臥してゐた。その祖父に殘金をはたいて綿菓子を買つた。当時綿菓子は祭り以外買へない貴重なものだった。

た。祭りに来られないおぢいさんの為、に、食べたいのを我慢して持つて帰つた。それが修身や朝礼の度に教へられた「お世話になつた人、特に祖父母・両親や目上の人には絶えず御恩返しを考へなくてははいけない。恩を忘れた者は禽獸に劣る」といふことで、ごく自然に家で病臥中の祖父のことを思つた。おぢいさんへの恩返し先で、私は残りでもいい……綿菓子の中には私の念ひが籠められてゐた。家までは一時間近くかかる。その上初夏のやうに暑い日だった。おぢいさんの枕元で綿菓子の紙袋を開けた時「アァッ！」と驚きの声を上げた。綿菓子は跡形もなく消えて、棒と底に溶けた液だけが残つてゐた。「俺は何も食べてゐない、俺ぢあない！」。惨めな涙が止め度もなく流れた。祖父は「ありがたう」と擦れた手で言つて、利く方の手で私の手を握り締めてくれた。

○ 日本に修身が生きてゐた頃のことである。その後「修身齊家平天下」の教へに従ひ私は国恩に報いる為に剣を執つて国難に赴いた。生死は論外であつた。

(元神奈川県立高校校長 津久井町史 編集委員)

## すずろ(と) (五)

## 満州事変回顧

## 加納 祐 五

前回は、先の大戦（正確な名称ではないが所謂十五年戦争）に関して、田所廣泰先輩がその遺文においてその敗因について論じ、それは満州事変を歪曲し、支那事変をして不真面目な戦争たらしめた結果であると分析し、更に神意は満州事変にあり、日本は満州事変に立ち帰って自己の任務を考慮すべきだと述べられたことを紹介して、それが不真面目な戦争であったといふことを遺忘したことを戦ひの本質が共産主義思想との戦ひであるといふことを遺忘したことを指して言っているのだといふ私の見解を記した。ここではもう少し立ち入って考へてみたい。

満州事変は、それに続く日支事変、大東亜戦争、それと併せて西欧の戦乱を含めての世界の大動乱の引き金になったものだと考へられてゐる。その発端が関東軍の謀略によつて惹き起されたことが明らかとなり、そのことについての昭和天皇の御不興のこともあつて、些か後ろめたい思ひに誘はれたことも否定出来ないだらう。然しその判断には当時の世界

情勢をよくよく検証してみる必要である。米国の株式市場の暴落に端を発した世界的不況の下にあって、政策上の失敗も重なり当時の我が国は不景気のどん底にあつた。狭隘の国土に増加する人口を養ふ道なく、農村の不振、農家の破綻は二・二六事件を惹き起す一つの誘引ともなつた。剩へ米国は日本人の移民を禁止し、米欧諸国は共に夫々近隣の国を誘つて経済ブロックを形成して日本経済を圧迫した。一方、東亜においては孫文による国共合作以来支那は反日姿勢を明らかにし当時の日本の対支宥和政策と相俟つて、かくては日本の満州における正当な權益もやがては無に帰するであらうと懸念される様な状況であつた。東亜の地域を席捲しようとする共産主義勢力に対抗して東洋の平和を希求するには、日本は大陸に確固たる地盤を保有することが必至の要求とされたのである。所謂オートノミー（自主）のためのアウタルキー（自足）である。この様な背景の下に満州事変は勃発したのであつた。

ヘレン・ミアーズに『アメリカの鏡・日本』といふ著書がある。戦中、大学や軍において日本研究に携り、占領政策立案にも関与した彼女は終戦後GHQの要員として来日したが、その著書はマッカーサーによつて発禁処分となつた。その所論は、当時、日本の置かれた状態を弁護してはゐるが、然しそれは日本のした事がすべて正しかつたと言つてゐるわけではない。日本も様々の過ちを冒した。然し、連合国側に今それを裁く資格は全くないのだと断定してゐるのだ。日本は欧米諸国にしたことを忠実に真似しようとした優等生であるのに、今それを裁かれるといふことは日本人にとつてはさぞ腑に落ちないことであらうと言つてゐる。

満州事変や支那事変を欧米並みの植民地政策と同列のものと解してゐるらしいのには些か鼻白むおもひに誘はれるが、その後、満州の事態がどの様な経過を辿つたかは知られる通りである。その様な事態を我々ほどの様に受取つて来たか、また受取るべきであるのか。

## ◇

私は昭和十七年十月に満州を訪れ、そこで得られた印象を『満州の旅』と題して一文に草した（『Belief Unit

と Belief III』所収）。その所見が同志諸兄のそれを代弁してゐるとの自負はないがそのあらましを以下に記して私の考へを述べたい（因みに、この旅行は、桑原暁一、加部隆三の両兄と行を共にしたものである）。

時は恰も満州建国十周年を迎へその祝典を終へた時であり、やがて大東亜戦争開戦一周年を迎へようとする時期であつた。我々が想像もしなかつた様な広大の世界が目の前に開かれ、南方へ南方へとの関心が今や時代の寵児となつてゐた。しかし一方では大東亜戦争も最後に残るところは支那問題であるとしきりに言はれる様にもなつてゐた。支那を問題にするとき、満州は到底逸することの出来ない問題であり、満州における経験と問題を検察することは大東亜建設の将来に不可欠の示唆を與へるものである、との見地から要請された旅行であつた。現地でもその経験を見直すための「第二建国」といふ事が頻りに言はれてゐたこともよくそのあたりの事情を物語つてゐる。

まづ大連、奉天、新京、ハルビンと大都會を訪れた。街は美しく工場は建てられ法律と組織も整つた。そこに私はれた苦心と努力に多大の敬意を払ひつつもなほ満州の真実に触

れ得ないもどかしさを感じてゐた。ハルビンから西に三十里ほど入った田舎にひとつの国民高等学校がある。満系の子弟を教へる農学校で、その副校長は慶応大学出身の同志であり先輩である菅崎三文氏であった。集まった生徒たちを前にして次の様に挨拶した。「満州に来て今まで立派な都市、壮大な産業施設等々を見て来たが、今日この学校に来てはじめて本当の満州の姿に接した喜びに溢れてゐる」と。それは世辞ではない。教師から生徒に至るまですべて満州人である中に唯一人の日本人としての副校長は全員の食事の心配から校舎建設の現場監督までこなす、その孤軍奮闘とそこに醸し出される同心協力の中に満州のあるべき真の姿を見ることが出来たのだ。生徒たちの歌ってくれた校歌、副校長先生自作の「果てしなき枯草原に若草のいま萌えいでぬ春の日あみて」の歌声は今も耳底に響いてゐる。ここに学ぶ数百の生徒の心が固く日本に結ばれるか否かは満州の将来にとって疑問もない基本の問題である。

そこらから更に寧安にある義勇隊を訪れた。寧安は牡丹江から汽車で二時間ほど南下し、更に人影も殆ど見かけぬ道を四里ほど歩いて入ったところにある。満州開拓の第一線兵士として懐かしい日本各地の故郷から選ばれて、二十歳にも満たぬ少年達がこの辺地に孜々として農作業に励んでゐるのである。しかし世人の関心は「南方へ」の時代となつて満州からは次第に遠ざかつて行くのではないか。その淋しさがあつた。しかし少年達は元氣であつた。たまたま自分達の手で獲れたと言つて雉子鍋の御馳走をして呉れたのには寛えず臉があつくなつたものである。いま満州で一番苦しいのは少年義勇隊であるといふ。その宿舍も服装もこれで満州の酷寒を凌ぐのは却々の難事だと思はれた。電燈は勿論なく油の配給も少なくなつて夜は何もできない。彼等自身この様な辛勞に心を奪はれることはあるまいが、それでは是等隊員の志に報いることは出来ない。日本の最も大切な宝ともいふべきこの少年達を満州曠野の棄子たらしめてはならぬといふのが心ある人々の叫びであつた。

ある。痛ましく、悲しい事である。◇ 何故その様なことになつたのだからか。私達にとつては戦争とは何よりも先づ思想戦であつた。王道楽土、東亜新秩序等々の人為構想による革新論、新体制論に心を奪はれて、新興満州国の国本を深く培ふことを疎かにしてゐた。田所さんが「支那事変解決を阻害するもの」を書いて必至の警告を發したのは昭和十六年二月のことであつたが時既におそく、延々と続く支那事変は止めるに術なき状態であつた。思想戦とはややもすれば誤解される様な宣伝謀略戦のことではない。その究極に目ざすところは人と人との心を確と結びつけることにあるだらう。更に言ふなら國体を明らかにすると言ひ、大稜威を輝かすといふことも、その行きつくところは人々の間に感応相称の世界の築かれることに窮るのではなからうか。前記満州の旅はその様な思ひを痛切せしめた旅であつた。

蔓延する共産主義的勢力に対抗するため確固たる地盤を大陸の一角に確保し、東亜の安定を期するのが満州事変の意味であつたことは前段にも述べたところであるが、それは世界の文明史的観点からしても西近代文明に対抗する日本文明の戦の正におこるべき時機でもあつた。その為には満州國を立派に育て、長びく支那事変を解決して米英に対峙する態勢をしつかりと固めることが何よりも重要なときであつた。そのことを田所さんは「神意は満州事変にあつた。日本は満州事変に帰つて自らの任務を考慮すべきである」と言はれたのであらう。それはヘレン・ミアーズが思つたであらう様な欧米流の殖民地政策とは何の関りもないことであつた。

第一次世界大戦が近代西歐文明の破綻の結果であるとは既にその当時から言はれて来たところであるが、その破綻は第二次世界大戦を経た今日も一向に修復されないばかりか一層深くなり世界の現況は解決の糸口を何処に求めてよいかもわからぬ有様である。共産主義的思想は今日も禍乱の原因であるが、所謂自由民主主義もよくこの混乱を治める力があるものかどうか。迂遠のやうでも、日本は勿論のこと世界の人々の心をつなぐ道を開くことが切実に要求されてゐる。ならば環境は如何に苦しくあらうと我々の思想戦はなほ続けられなければならない。歴史の開展は不可測に無限である故に思想戦もまた不斷に永続するものであらう。

# 到達点

葛西敬之

(J.R.東海社長)

「無欲」父を一言で表現するとその意なる。その意味で高校の国語教師は一番性に合っていた。学生に教えることは好きだったし、競うことも、争うことも、阿ることも要らない職業だったからである。

家族と学校と十人に満たない親友との交わりが父の世界のほとんど全てと言ってよかつた。大抵のことには恬淡としていた代わりに、父のこの小さな帝国は世間の常識や評価を拒絶して居り、音楽や書物などについても、父の価値判断が支配していた。

歌作に熱心で、響きの高い良い長歌や短歌を詠んだが家族に読み聞かせ



## 葛西順夫先生 逝去

葛西順夫先生には去る四月九日、

心不全にて逝去。

享年九十

歳。福島

県立福島

中学校か

ら國學院

たり、親しい友人達に見せたりするだけ、決して投稿して歌壇の評価に委ねることをしなかつた。一番親しくしていた友人は桑原暁一さん、小田村寅二郎さんという方で、ほかに数人の仲間を語らって古事記会という勉強会を毎月一度、回り持ちでやっていた。父が一番楽しそうに見える時だった。私が小学校五年、日本が主権を回復した頃から始まったその会は随分長期間続き、不惑の頃には聖徳太子の三経義疏の輪講をやっていたのを覚えている。

父は私が中学生になると、ときおり国漢の古典を指導する以外は何事も私の自由意志に任せ、勉強にも生活にも一切口を出さなくなつた。大人として扱うことにしたのである。自分が干渉を嫌う故に以降その点では一貫して

大学文学部国文学科に進まれ、昭和十三年にご卒業。長らく都立高校で国語科の教師として教鞭をお執りになつた。

先生は昭和二十年代後半にスタートした『古事記』『日本書紀』、そして「聖徳太子の御思想」の研究会が発足した時からのメンバーで、この研究会は戦前の日本学生協会(国文研の前身)に連なる有志の方々によるも

いた。私は意図して正反対の道を選んだつもりである。法学部に進み、国鉄に就職し、多くの人々と交誼を結ぶよう心掛けた。幼児期以来染み込んだ父の世界のルールは職場生活の根本とも、参考ともならず、むしろ克服すべき障害でしか無かつた。何時も迷い、焦り、背伸びをしながら今日まで凌いで来たのだが、その過程で次第に自分なりの処世の知恵や平常心の保ち方を体得するようになった。「この世は仮の宿」と割り切ることにし、世俗の評価を斥け、自律自尊を心掛けることがそれである。とはいっても本当にその境地に達したかどうかは最後にしか分からない。所詮は自己暗示をかけ続けるだけなのだが、ほとんどの場合はそれで済

のと聞きしてゐるが、長年にわたる共同研究のひとつの成果が国文研叢書全五冊の『日本思想の系譜―文献資料集―』(小田村寅一郎編、昭和四十四年刊)であった。

御息の葛西敬之氏(本会会員)が先生のお人柄と生き方についてお書きになったものが『文藝春秋』(二月号)に掲載されてゐる。(ここに転載して先生をお偲び申し上げたい。

んでしまつた。しかし、考えてみると、これは父の「無欲」と表裏一体では無いか。世間との接触を最小限にすることによつて精神の自由を保持する。諸行無常の自己暗示に依つて精神を自由化し、その反動で積極的に世間に交つて行く。反対の道を選んだ積もりだったが、結局は同じところに到達した。投入時間の差から来る広さの差はあるが質は何の変わりもない。そのことに気づいた時には愕然とした。

父は今年で九十歳になる。全ては筆談で有るが、すっかり肩の力が抜けて子供のようになってしまった。自分も仕舞いにはあんなになるのか。複雑な思いがする。

右の「到達点」の中に「古事記会」という勉強会と「聖徳太子の三経義疏の輪講」とありますが、その「註」のやうなことを記して、葛西順夫先生をお偲びいたしたいと存じます。と言って私もこの会を最初から存じ上げてゐたわけではありません。ただ手許に、

## 付記

梶村 昇

国民文化研究会・聖徳太子研究会著  
『聖徳太子伝典講読勝曼経義疏の現代語訳と研究』上下（大明堂 発行・平成元年）

があり、その「あとがき」に、夜久正雄先生が会の経緯を記してをられますので、それを引用させていただくに過ぎません。それによりますと、

昭和二十七年、八年頃から『古事記』の「輪説」をはじめ約十年間続けました。そして『勝曼経義疏』の「輪説」の準備として『日本書紀』の「推古天皇紀」を一年間致しました。

当時のメンバーは、大先輩の田代二見翁（画家・『原理日本』同人）、茂木一郎翁（歌人・『人生と表現』同人）、桑原暁一、葛西順夫、戸田義雄、夜久正雄の六名でした。当時は、物資不如意の時代でしたので、会合の場所を借りることなど思ひもよらない時代でしたから、持廻り、月々一回お互ひの家に集まつて、朝から夜まで談論風発の一日をすごしたものでした。（中略）

この『古事記』『日本書紀』の輪説十年を承けて、昭和三十九年から『勝曼経義疏』の輪説研究が始められたのであります。

とあって、三十九年の発足当時は、桑

原・戸田・葛西・夜久の四名でしたが、その後、小田村寅二郎・梶村昇・島田好衛・松吉基順・高木尚一の諸氏が加はつたとあります。

昭和四十八年四月十九日、この会の発起人ともいふべき桑原先生が亡くなられました。先生は生前から成果の公刊を目指して「ただ自分たちだけで楽しんでゐるだけぢあね」と言はれてをられましたので、そのご遺志を実現しようとしたのが前記の書物です。

ご息が「この会が父が一番楽しんで見える時だった」と書いてをられますが、研究会の朝、荻窪のお宅をお訪ねしますと、掃き清められた玄関にクラシック音楽が静かに聞こえてきて、奥様初めご家族のお心遣ひのほどが胸に沁みて感じられたものでした。

口数の少ない先生が、研究会ではよくお話されたのも「一番楽しい時」であったからでせう。よくアランの『幸福論』をお話し下さつたのが、妙に頭に残つてをります。

『古事記』の研究会から『勝曼経義疏』の輪説会まで、一貫してご出席下さつた先生がお亡くなりになられたと聞き、「明治は遠くなりにはけり」ではありませんが、遠い思ひ出を辿るやうな気が致します。心からご冥福をお祈り致します。（亜細亜大学名誉教授）

さわらび抄(20)

曾根好忠

打わたし岸辺は浪に崩るとも我名はつきじ天橋立

作者は平安中期の有名な歌人である。寛和（九八五―九八七）頃の人。第六十四代醍醐院（御在位九六九―九八四）の「子の日」の御遊に能宣・兼盛・元輔・時文・重之などが衣冠束帯にて畏つてゐる所へ、彼は烏帽子狩衣姿で現れたので追ひ出され嘲笑を受けたとの話は有名である。

彼は中古三十六歌仙にも選ばれるほどの力量がありながら不遇であつた。身分は地方官。丹後掾で、守・介・掾・目の三等官であつた。当時において名の知れた歌人でありながら父祖未詳といふのも珍しい。後述のやうに彼は曾丹と号してゐた。

去る時所用があつて天の橋立に立ち寄つたことがある。絵葉書で見ると細長く突き出た紐のやうに見えるが、実際に行って見ると広い所では巾が百米くらいはあつて松がまばらに林立してゐた。折りしも登校時間と見えて中学生らしき若者が忙しそうに松の間を自転車で縫うやうにして走つてゐた。波打ち際に行くと人夫達が岸辺で護岸工事の真最中だつた。その光景を目にし

た時、ふと千余年の昔、冒頭の如き歌が詠まれてゐたことに言ひしれぬ感慨を覚えた。この歌は丹後掾として自らお役廻りをした折のものであらうと思はれる。

彼は既成の觀念に囚はれず感じたさまを自由に詠みあげてゐる。ままたらぬ人生に對して不満、焦慮など覚えなはなかつたらうに、歌は伸び伸びしてゐて、直感を大切に純粹に詠みあげてゐる。ある意味では万葉の趣さへ感じられる。

袋草子へ上（歌学書。諸歌人の逸話など掲載）は次のやうに記してゐる。  
「曾根好忠三百六十首歌云  
なげやなげ蓬が袖の 蓼 更け行く秋はげにぞかなしき

長能（同時代の歌人で能因の師）云、狂惑のやつなり。蓬が袖と云事やは有と云々。曾丹、丹後掾也。而始号。曾丹後掾。其後曾丹後と号、末に事ふりて号。曾丹也。此時好忠歌云、いつそたといはれむとすらむと云々」  
袋草子に載る程の技量がありながら身分の故か貴族歌壇からは厚遇を受けなかつたやうである。勅撰集に三十八首入る。私家集五百八十五首がある。

（古典教室講師 後藤ゆう子）  
○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

合宿で学んだ多くのことの中で、私がとりわけご紹介したいことは、「言葉の素晴らしさ」です。単に言葉と言いましても、ここでは「心から発せられる言葉、生きた言葉」です。

合宿の講義では講師の先生方が朗々と語られる言葉、先人が歌や文章に残して下さった生き生きとした言葉など、多くの感動する言葉に触れることができず。不思議なもので、ただ読むだけでは感動しない言葉でも、声に出すことによって感じ方が全く違うものになります。さらに、繰り返し音読していくことによって感じ方が変化していきます。また、同じ言葉でも語る人の体験などによって、これも異なるものかと驚くこともあります。

古事記にヤマトタケルノミコトの「一つ松」の歌があります。私は知ってはいたのですが、本当に心に残る歌としては受けとめてはいませんでした。班付の助言者の先生がこの歌の前後の物語を語って下さって私は驚きました。その物語も多少は知ってはいいたのですが、先生の力強く、生き生きとしたお言葉で具体的に語られるその物語は私の胸を打ち、「一つ松」の歌に

### 第四十九回合宿教室へのお誘ひ 心の通い合う世界は魅力的だ！

今夏、阿蘇でお会いしましょう

明治大学建築学科三年 小柳雄平

至っては一年近く経った今でも先生のお声と共に私の記憶の中に強く残り、私の最も好きな歌の一つとして胸に焼き付いています。

ただ、これだけでは受動的な言葉のみになってしまいます。この合宿では、短歌創作とその班別研修というものがありません。短歌を詠み、その短歌を班員同士で紹介し合うのですが、そこで気付くことは自分の本心を言葉に表現することの難しさです。そして詠

みたい気持ち  
持ちが正確に言葉  
になって  
いるかど  
うかを批評し合う

のですが、自分の詠もうとしていた気持ちにびつたりとした表現にたどりついて、うまく三十一文字に収まったときは、実に爽快で嬉しいものです。また、班員の歌を通してその人の心が伝わってきたとき、得もいわれぬ喜びを感じることもできます。

この合宿では心でつながった友情、胸の内を語り合う交流の世界を体験できます。幕末の志士の熱い友情、大戦中の将兵の美しい友情、いつの時代にもある父母への愛情。その様々な心の

通い合いは、実に魅力的です。また、こうした人と人との交わりを通して、歴史と現代に生きる私達をつなぐ大きな流れ、日本と私達をつないで下さった

### 第四十九回合宿教室のご案内

ともに語ろう。

世界を

日本を

そして、自分を。

案内の  
パンフから

日時 八月五日(木)～九日(月) ところ 国立阿蘇青年の家

(熊本県阿蘇郡一宮町宮地)

参加費 学生 一万八千円  
社会人 二万九千円

社会人(奨励子) 一万七千円

(八月六日午後～八日)

主な内容

「憲法改正論議に欠けているもの」

前拓殖大学総長 小田村四郎先生

「文明史から見た『日本』の回復」

京都大学教授 中西輝政先生

「古典論議講義―古事記の世界―」

元九州造形短大教授 小柳陽太郎先生

「黒上正一郎先生の学問(仮題)」

元電源開発本部長代理 長内俊平先生

○短歌の創作と鑑賞(相互批評)

○レクリエーション「阿蘇山登山・草千里散策」

ている多くの事柄に触れることができず。心から発せられる言葉、生きた言葉に触れることによって、人、歴史など多くのものに取り囲まれて生きていく自分自身を知ることが出来ます。

私はすばらしい言葉から、すばらしいつながりが生まれると思います。合宿はこのようにつながりをつくるまじりない機会です。寝食を共にし、多くのことを共に学び、語り合う。感動し、そのことを伝え合う。そうした中から美しい関係、かけがえのない友を見つけることができると思います。合宿で、心を鍛え合う友、美しいものを見て一緒に感動できる友をつくっていただきたいと思っております。

合宿の素晴らしさを一人でも多くの人に知ってもらいたいと思っております。今年の合宿の開催地は阿蘇です。雄大な自然の中で、皆さんと顔を会わせ面と向かって語り合えることを楽しみにしています。(かな遣ひはママ)

編集後記 再訪朝の小泉首相は「核を廃棄すれば国際社会の支援も得られ利益になる」と迫ったといふが、「核」をちらつかせるからこそ世界は北を相手にする。生き残りに必死の北が簡単に手放さず苦がない。核は北の生き残りに大きな「利益」をもたらしてゐる。

葛西順夫先生が亡くなられた。御子息の筆運びにお父上を仰ぐお気持ち溢れ親子は斯くありたいものと拝読して思った。(山内)





発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 物作りの現場から思ふこと

天本和馬

いはゆるバブル経済の崩壊以降の、わが国の経済的現象をもって「失われた十年」或は「第二の敗戦」と称して反省的に、やや自嘲的に捉へる見方がある。巨額の財政的金融措置を講じてもなかなか効果が出ないのだから無理もない。

しかし一方では、私の所属するメーカーのやうにバブル以前と変らぬ日々が続いてゐるところもある。中小企業を含めて今日、愚直に物作りに邁進するメーカーの姿を知つてもらひたいと思ふ。さうした企業の内情はおそらくこの十年で一変してゐるのではなからうか。十年前と同じ生産品はほとんどないのが実情であらう。たとへ十年來同じ物を製造してゐたとしても、その生産方法、或は設備の運転方法は様変わりしてゐる。

新しい技術と情報、国境を越えた競争等によつて「コストの低減と品質の向上」を並行的に実現しなければならぬからである。日本のメーカーはこの難題に正面から立ち向ひ生き残りを賭けてきた。かつてはアジア諸国の追ひ上げにより自信を失ひかけた時期もなくはなかったが、これまでの蓄積に裏づけられた自信めいたものが生産現場には甦つてゐる。

生産力の源泉は設備と人である。この両者は一体不可分である。世界中のどの国でもほぼ同じ仕様の設備が似た価格で購入可能であるが、設備の能力を一〇〇%発揮させることは容易ではない。設備といへども病氣もすればケガもする。いはゆる故障である。生産設備には通常設備価値に対するある比率で予め修理費

用が見込んである。設備も人の健康と同じで、不摂生により病氣をしてから医者にかかる場合と、健康管理に気をつけながら毎日を送つてゐる場合とは設備の治療費つまり修理費用が格段に異つてくる。設備の善し悪しは人によつて大きく左右されるのだ。

日本の製造現場では多くの場合、製造の担当者は同時に設備を診断し簡単な故障であれば自ら修理することもある。私の所属する現場では夜間・休日でも設備が稼動する体制となつてゐる。このため夜間・休日に設備の大きな故障が起つた場合には、設備の修理部門が駆けつけるとともに製造部門の担当時間以外の者も出勤して生産の調整を実施しなければならぬ。これは人間の患者であれば自ら病院に行くことができるが設備の故障は設備の場所に人が行かなければならないからである。それで

も手に負へない場合には設備機器を製造したメーカーに連絡・相談するがほとんど即日にサービスマンが駆けつけるのが普通である。

このやうな地道な働きが日本全国いたるところで展開され、日本の物作りの現場を支へてゐる。例へば例年、四月末からの連休中、各行楽地の賑ひふりが新聞やテレビで報道さ

れるが、さうした中でも各種のサービスは平常通りに提供され、交通機関も当然のやうに正常に運行されてゐる。多くの工場も稼動してゐたはずである。その生産現場では前述したやうな変らぬ努力が続けられてゐる。発注者(相手)の利便を第一に考へる伝統的な勤労観が今日の生産現場を支へてゐるのだ。もしわが国が物作りの努力を忘れ、いたづらに実態のない目先の利益のみを追求するやうになれば子孫に残すべき最もかけがへのない宝を失ふことになる。

この四月新入社員が入社してきたが、入社前、ある製造現場の管理者が次のやうに語つてゐた。「自分の部署に新入社員が配属されれば数年で一人前にしてみせる自信がある」「過保護に育てられた人間であつても製造現場で鍛へれば大丈夫だ」「たとへ親が出てきてもお任せくださいと自信を持って言へる」と。私もまったくさう思ふ。

話は跳ぶがイラクに派遣された自衛隊の復興への取り組みに対するかの国の期待、眼差しには熱いものがあるやうである。長年にわたつて育んできたわが国の物作りの実力が世界から期待されてゐるのを強く感じる。

(関西熱化学株勤務 数へ五十三歳)

## 自問自答といふこと(上)

— 最も根源的な思考方法とは —

小幡道男

## 「物と親身に交はる事だ」

我々の読書会も十五年以上になるが、古文を中心に輪読を続けてゐる。その中で難問に当たると、何を考へたらよいのかとか、又はどう考へたらよいのか、と云ふ方向に議論がなり勝ちで、「考へる」とは何かといふ根源的な問題には仲々達しない。思考の内容とか方法に就いては、ある程度の共通な基盤をもつことは出来ても、思考そのものの意義を問ふことは稀なためだと思ふ。

これに関して、小林秀雄が興味深いことを書いてゐるので紹介したい。それは連作「考へるヒント」の中の「考へるといふ事」にある文章で以下の通りである。「宣長が、この考へるといふ言葉を、どう辯じたかを言つて置く。彼の説によれば、「かむかふ」は「かむかふ」の音便で、もともと、むかへるといふ言葉なのである。「かれとこれとを、比較へて思ひめぐらす意」と解する。それなら、私が物を考へる基本的な形では、「私」と

「物」とが「あひむかふ」といふ意味にならう。「むかふ」の「む」は身であり、「かふ」は交ふであると解していいなら、考へるとは、物に對する單に知的な働きではなく、物と親身に交はる事だ。物を外から知るのでなく、物を身に感じて生きる、さういふ経験をいふ、と。

ここで彼が引用してゐる本居宣長の文章は、『玉勝間』八の「かむかへといふ詞」の中の一文である。この原文と小林秀雄の文とを比較すると、大意は合つてゐるが、微妙な色合ひの違いが見える。宣長によると、「かむかへ」といふ言葉が本来正しくて、後世の音便により「かむかへ」「かむかへ」ともなった。「か」はいまだ解らないが、「も」とは、牟と、たしかにいひ、下のかをも、清ていひし詞なるべし。(中略)音便に、むをんともうともいひなすから、その音便に引る、例にて、かをも濁る也」と言つてゐる。よつて宣長の論点は、主に言語論的に展開されてゐる。同時に、「かれとこれとを、比較へて思ひめぐらす意」といふ見解も付けてゐる。

「比較」は「比較」のことであり、「物」と「物」とを對比することである。しかし、宣長がこれに「アヒムカ」へと、独特な振り仮名を付けたことに、小林秀雄は宣長の真意を探り出さうとした。「かむかふ」は「むかへる」といふ言葉だ、と彼は考へた。「かれ」は「物」に、「これ」は「私」に変わった。更に、「むかふ」の「む」は身であり、「かふ」は「交ふ」である、と判断した。「考へる」とは、「物」と「物」とを「対比」して思ふ事ではなく、「物」と出来るだけ親身になつて交はり、その交はりを思ひ明らかにする事だ、と小林秀雄は考へた。

## 「物」とは何か

彼が言ふ「物」とは、「物体」とか「事実」とか現代風に言はれるものではなく、「事物」であり「現象」である。荻生徂徠が、「辯名」で「物」について述べてゐるので、その部分を引用してみよう。

「生民ヨリ以來、物有レバ名有リ。名ハ故ヨリ常人ノ名ツクル者アリ。是レ物ノ形有ル物ニ名ツクルノミ。物ノ形亡キ者ニ至リテハ、則チ常人ノ觀ルコト能ハザル所ノ者ニシテ、聖人コレヲ立テテコレニ名ツク。然

ル後常人ト雖モ見テコレヲ識ルベキ也。之ヲ名教ト謂フ。」

この名文を現代語訳にせず、そのまま、是非味はつて欲しいのだが、徂徠の表現には微妙な陰影があるので、誤読されないために、敢へて私なりに通釈したい。

人類が誕生して以來、事物があればその名称がある。それは、名が発明されて、人類の歴史が始つたのと同じである。名の中には、普通の人間が命名したものもあるが、それは形ある具体的な事物のみである。ところが、道、徳、仁、智、礼、義のやうな形なき事物になると、普通の人間には見る事が出来ないの、従つて聖人が形なき「物」を明確にして名づけた。以降、普通の人間でもその事物を認識出来るやうになつた。よつて、正しい名を伝える事が真の教育である、と。

この文は、徂徠が「辯名」を著述するに当り、その主旨を述べた冒頭部である。「辯名」とは、名目を明らかにすると云ふ意味だが、先づ「物」と「名」とが切つても切れない関係にあることを明確に述べてゐる。聖人の時代から「物」と「名」との正しい関係が維持され、また孔子はこれを正しく継承した。徂徠は、「論語」

の「子路篇」を引用し、「名ナル者ハ教ヘノ存スル所ニシテ、君子焉ヲ慎ム」と言つてゐる。しかし、孔子の死後、諸子百家九流の時代に及んで、「各々其ノ見ル所ヲ以テシテ之名ツケ」、「物」と「名」とに初めて喰ひ違ひが生じた。それ以降、時代の変遷に伴つて「言語も変遷した。

### 程朱の学の思ひ違ひ

宋代には程子と朱子とが出現し、その違ひは致命的になつた。なぜならば、彼等は無造作に聖人の道を現す事を自分の任務としたが、心の持ち方が余りに鋭く、時代の違ひを考察する余裕はなかつた。「迺子意自ラ諸ヲ理ニ取りテ、聖人ノ道是ニ在リト言ヘリ」。彼らは全く分つてゐない。今の言葉は古代の言葉ではなく、今の文章は古代の文章ではない。古代と異なる現代の状況下で、今の事によつてそれを古代に求めるとすれば、真実の「名」が得られることは滅多にない。かつ「理」と云ふものほどこにでも存在する。自分が自分の心によつて勝手に選び取るのでは、どうして聖人が作った「物」を獲得できるだらうか。「名ト物ト失ヘリ」と

そこで荻生徂徠は古代の状態を想

定して、かつ彼が古代の言葉だと信じた古文辞を使用して、「辯名」に「物」の「名」を表現した。彼は先づ「物ナル者ハ、教ヘノ條件也」と述べた。つまり、「物」とは抽象的な思想とか理論ではなく、教育のための具体的内容・事物である。古代の人は学習によつて徳の完成を求めた際、教へる者は「物」によつて教へ、学ぶ者も「物」を守つた。「物」とは、周代の官制に、また君子の技芸にも網羅されてゐて、徳を完成するための節目である。そして徂徠は、「物」が朱子学によつてどう変質したかを、「大學」の中の有名な言葉「格物至知」を例に挙げて述べてゐる。「大學」は元來「禮記」の一部であつたが、朱子が「中庸」とともに独立させ、「論語」「孟子」と並べ、「四書」として儒教の主要文献に指定したものである。一般的には、組織的・論理的な学問論と言はれてゐる。

「其ノ始メテ教ヘヲ受クルニ方リテ、物ハ尚我ニ有セズ。諸レヲ彼ニ在リテ來ラ」ず、と徂徠は言ふ。一つの事を長い間学習していつて守るべき「物」が完成すると、「物ハ我が有ト爲ル。諸ヲ彼ヨリ來リ至ル」。それは自然な推移であるので、物が格ると言ふ。よつて「格ナル者ハ來也」。

「至知」についても、徂徠は次の様に述べてゐる。「教ヘノ條件我ニ得レバ、即チ知ハ自然ニ明ラカナリ。是知至ルト謂フ。亦力ヲ容レザルヲ謂フ也」と。

一方、朱子は「格物」を「理を窮める」ことだと解釈したが、「窮理」とは聖人の事業である。どうしてそれを学徒に望めようか。それに、朱子の解釈では「物ノ理ニ窮メ至ル」と言はれてゐるが、これでは「格物」に「窮理」を加へて始めてその意味が完全になること、なる。原文なのに、勝手に意味を作り出したことになり、妄説ではなからうか。「且ツ古ノ所謂知至ルトイフ者ハ、諸レヲ身ニ得テ而ル後始メテ明ラカナルヲ謂フ也。而ルニ朱子ハ外ニ在ル者ヲ窮メテ吾ガ知ヲ致サント欲ス。強フ謂フベキノミ」と荻生徂徠は「格物致知」の朱子解を排斥してゐる。

### 小林秀雄の苦闘

私は、「物」を論じた「辯名」の一部を紹介してゐるのだが、実はもつと簡潔な要約が、小林秀雄の「本居宣長」にあるので、以下に引用してみよう。「格物致知」といふ言葉にしても、「格」の古訓は「來ル」であり、古訓に順じて、素直に讀むなら、道

といふ「物」が、當方に來るのを迎へ、これを収めて、わが有となす、さういふ、物の親身な経験を重ねてゐるうちに、無理なく知見は開けて來る、といふ意味合に受取れるであらう。ところが、今日では、格物を窮理と解する朱子の説が行はれて、知を致さんと思ふなら、先づ物の理にいたり、これを窮めよ、とさういふ意味にとられてゐる。しかし、これでは、物を捨て、理を得よと主張するに等しいではないか」と。

本來なら、この要約を紹介して、私の拙い通釈など必要ないのだが、それにはある理由がある。小林秀雄の著作を輪読するときによく経験するのだが、先づ読者はその到直な文に強い魅力を感じる。一方、その凝縮された内容は、決して容易に理解できるものではない。強靱かつ柔軟に表現された文章は、ある時は断定的とも云へる思索を以つて我々に迫つて來る。そこで、通常、読者は、心理的に反発するものと、全面的に礼賛するものとの、二つのグループに分れる。一方の論議は、枝葉末節の方向に流れ勝ちである。他方の会話は、その文を巡る井戸端会議になつてしまふ。両者とも、徂徠の言葉借りれば、小林秀雄の思想は「彼

「在」って、決して「我方有」となる事はない。

かう云ふ危険に陥らない為にも、正しく読む姿勢が必要である。否、姿勢だけでは充分ではない、工夫が必要である。私にとって工夫とは、小林秀雄が引用した文章の原文を当ることである。読み慣れない古文を辿っていくうちに、彼がどう読んだか、またどう読まうとしたかが、徐々に分つて来る。彼がどういふ意図で引用し、それを自分の文章の中でどのやうに展開しようとしたのかも明らかにする。この様に小林秀雄の文章と彼が引用した原文とを読み較べてみると、段々と地の文と引用文とが渾然一体となり、「我方有ト爲ル」と感じるのは私の錯覚であらうか。つまり私は原文の力を借りて、少しでも小林秀雄の文章に迫りたいと思つてゐる。

同時に、小林秀雄が『考へるヒント』『本居宣長』を仕上げるために、いかに多くの努力を積重ねたかも判る。現在では、『本居宣長全集』『荻生徂徠全集』も完備され、岩波版『日本古典文学大系』『日本思想大系』も入手可能である。しかし、小林秀雄が執筆してゐた時代には、これ等はまだまだ出版されてをらず、不完全な

資料に頼らざるを得なかつた。特に、徂徠の『辨道』『辨名』『徂徠集』は、古文辞で書かれ、難解である事では定評がある。それを「白文」から「書下し文」に換へながら、引用してゐる文章を見ると、彼が呻吟しながら取組んでゐる息遣ひが聞こえるやうな気がする。

容易ではない自問自答

では引用文に頼ることが出来ない場合はどうすればよいか。それは、自分自身を信頼するしかない。つまり「自問自答」しか方法がない訳である。小林秀雄の言葉に問ひ掛け、考へだせる限りの正しい答を見つけ、そして、その答が彼の本意に沿つてゐるか、疑問を投げ掛ける。又、

歌だより

―(短歌通信)第二十五号から―

東京都東久留米市 銚 信弘  
拉致家族の帰国

子ら五人帰り来たれど帰らざる不明者未だ百人を越す  
わづかづつ人質帰し利を稼ぐ汚き国は核をも持てり  
拉致されし妹のこと老ひ母に未だ言ひ得ず日々過(せり)と  
幾重もの辛さ忍びて明るさを装ふ人の痛々しかり

正しい答をみつけようとする。この循環を自己撞着せずに続けるのは決して容易ではない。しかし、確信が持てるまで続けるしかなく、最後の回答が私にとって正解となる。

現在では、小林秀雄に関する記事や書物が一杯発表され、将来も発行されるであらう。しかし、いくら多くの逸話や裏話を集めても、いくら詳細に分析しても、彼の思想に迫り着くことは出来ない。真理は彼の著作の中にしかない、これが私の信念である。この信念は、彼が『學問』で次のやうに述べてゐるもので、育まれた。「彼等は、皆、讀書の達人であつた。素行や仁齋の古學と言ひ、徂徠の古文辭學と言ひ、近代的な學問の方法といふやうなものでは、決

東京都東久留米市 銚 信弘  
拉致に苦しむ辛さ思ひつつシステムの試験に勤む自衛官われ

テロリスト潜みてゐたるも外国ゆ知らされ慌つるわが国のさま  
靖国のみ社に来て大鳥居か青き空にそそり立つ見き  
いのちささげて国守りたる神々の恩頼のなほ祈らるる

富山県小矢部市 岸本 弘

してなかつた。彼等は、たゞ、ひたすら言を學んで、我が心に問ふたのであり、紙背に徹する眼光を、いかにして得ようかと、肝膽を砕いたのである。國學者の物學びでも同じ事だ。例へば、宣長の學問には、既に近代的意味での文獻學的方法があつたといふやうな事を言ひたがる。餘計な世話を焼くものである。そんな空世辭を言つたところで何も得るところはない。得られるところは、たゞ宣長の思想の幼稚と矛盾とだけである。宣長は、自身も言ふやうに、ただ物を「おほらかに見た」ので、客觀的にも實證的にも見たのである。」と (次号に続く)

二元アプライド・マテリアルズジャパン(株) 役員)

折田豊生君 (『短歌通信』発行者)のこゝそ

この夜も降ちゆく夜に「短歌通信」を編みましまわ友をしのびまつれり  
いかならむ刷文となりて帰り来むわが送りたる歌の数々  
疲れても疲れてもなほみ友らをしぬべば吾に力湧きくる  
にぎにぎしくつらなりゆかむ師と友にこのしきしまの道を恋ひつつ

私は今年（編注・平成十六年）の春、機会があつて家族とともに知覧の「特攻平和会館」を訪ねました。

まづ屋外には三角兵舎といふものが復元されてゐて、わづかながらのスペースの板場の上に布団が並べて敷かれてをりました。全国から集まつて来た特攻兵達がそこで三日か四日過ごして、そして最後の夜、ロウソクの灯を頼りに家族への手紙を書き、友と語りひ、そして次の日、沖繩に向けて出撃して行つたといふんです。この三角兵舎の中に足を踏み入れた途端に、家族も含めて、もう涙をこらへることが出来なかつた。ああ、どんな思ひでここから飛び立つて行かれたのかと思ひました。

一方、資料館の方には色々な資料がありました。涙無しでは読むことが出来なかつた。沢山の人々が涙を流してゐる。ところが、ふと氣になることに氣づいたんです。おばちゃん達の団体がやって来る。さうすると皆が言ふんです。「可哀想にね。戦争しちゃいけないわね」と。泣きながら、皆さう言ふんです。余り皆がさう言ふものだから、そこで考へ込んでしまひました。それは私が心に浮かべてる言葉と全然違ふんですね。

私にはそんな言葉は一つも思ひ浮かばなかつた。ああ、こんな所から征かれたのか。その時の思ひは一体どんなだったのだらう。一晚中泣き明かした特攻兵もゐたさうです。でも次の日はすきつとして、そして飛行機に乗って手を振って飛び立つて行つた。彼らは一体何を思つたのか。ひたすらそのことを思ひ、彼らの残して行つた遺書を読みました。こんな遺書がありました。

### 新刊『日本への回帰』第三十九集から

## 内外情勢を見る目をどう養うか（抄）

日本政策研究センター所長 伊藤哲夫先生

あんまり縁が美しい。  
今日これから死に行くことすら忘れてしまひそうだ。  
真つ青な空、  
ほかんと浮かぶ白い雲、  
六月の知覧はもう蟬の声がして夏を思はせる。

出撃する直前に書いた詩です。何故こんな澄み切つた詩が書けるんだらう。何故あの縁の美しさをしっか

りと眼に焼きつけて征くことが出来たんだらう、と私は思ひました。ところが隣のおばちゃんが言ふんです。可哀想にね、戦争はいやだね、二度としちゃいけないねと。何故皆判で押ししたやうに、かういふことだけを言ふんだらうか、私は考へました。そして、戦後の日本人にはこの厳粛な事実を受け止めて、自分の心の中で咀嚼して、それを言葉にして表現するヴォオキヤブラリーが無いんだといふことに思ひ至りました。彼女達は泣いてゐるんです。多分その涙には嘘は無い。しかし、その涙を説明する言葉を持つて

ゐない。  
ふと、その時思ひ出したことがあつた。それは靖国神社の遊就館について話です。拝観後、万感胸に迫るものがあつて玄關に出る。すると、玄關のところに感想文を記すコーナーがあり、その感想文帖に、ある小学生が書いた、たどたどしい文字の次の言葉が載つてゐたといふ話です。

へいたいさんたち、どうもありがとう。ございませう。

さうだ、あの遺書を見て本当に出てくる言葉は、多分さういふ言葉なんだらう、といふことです。兵隊さん達、有り難うございました。こんな風にしてこの国を護つて下さつたんです。必ずあなた方の思ひは受け継ぎますと書けば、これはもう少し進んだ中学生の感想かもしれない。でも、さう反応するのが、多分正當に、あの資料を読んだら出てくる言葉なんだらうな、といふことです。ところが、その言葉が出て来なくて、違ふ回路にバツと電流が流れてしまふんです。可哀想と、そして、外に出たらもう涙は乾いてしまふ。でも、その小学生は、きつとこの遊就館での思ひを忘れないだらうと思ひます。

結局、この歴史を肯定してどんと受け止めるといふ、その心組が無いんです、今の日本人は。全部妙なイデオロギーの方に話を流しちゃう。だから、見るべきものが何も見えな。い。さういふ意味で、客観的認識といふ以前に、私はやはりまづこの日本の国を愛する、そして、この日本の国を大切にするんだといふ氣持ちを持つことが、多分、正しく歴史を見ていく時の大局観を形作るんだらうと思ふのです。

## アメリカの友ら(二)

山口 秀 範

### クリスマス祝ふか否か

サンクスギビングデー(感謝祭・十一月最後の木曜日)の週末が終ると、シカゴの街はクリスマスの飾り付けで一挙に華やかになる。葉を落した街路樹には豆電球のイルミネーションが点り、家族や友人へのプレゼントが入った袋を抱へ白い息を吐きながら人々は家路を急ぐ。

住宅地でも家々の窓越しに趣向を凝らした飾りが眺められる。その一方で何本かのローソクを窓際に並べただけの家(ローソクの本数は毎晩一本づつ増えていく)も結構見受けられる。これはユダヤ教の祭り「ハヌカ(光の奇跡)」で、例年ほぼクリスマスと同時期のため、クリスマスチャンとジューイッシュ(ユダヤ教徒)の家庭では、夫々のしきたりに従って準備をする。お互ひに相手の宗教は尊重しても、ジューイッシュの家庭でクリスマスツリーを飾ることはおおよそあり得ない。人々は、数世代前の祖先がヨーロッパから持ち込んだ「家の宗教」を忠実に守って暮らしてゐるのだ(異教徒間の結婚が珍し

くない現代でも、どちらの宗派で挙式するかによって新婚家庭の宗教はほぼ決まるとのこと)。

これに比して日本人の駐在員家庭では、どの家にもクリスマスツリーが飾られてゐた(我が家として例外ではない)。この現象ひとつ取っても、日本人特有の「宗教への柔軟性」(または無頓着さ)を確認することが出来るのである。

### ユダヤ人家族との交流

年末の各宗教ごとの「聖なる日々」とは対照的に、感謝祭は全てのアメリカ人が共通の先人たち——欧州各地から粗末な船でこの大陸にたどり着き、飢えを凌ぎつつ開拓を進めた移住者たち——の労苦を偲び、今日まで衣食住を与へてくれた「造物主」(この場合は「アメリカの土地の神」といふイメージに近い)に感謝する日である。日頃は離れて住む家族が両親の家に集ひ、七面鳥(先人の食べたもの)を焼いて週末を過すのが慣習となつてゐる。シカゴに住みだすの我々一家を、家族だけの感謝祭ディナーに招待してくれた

のが、有能なる不動産弁護士トム・ホンバーガーと奥さんのルイーズだった。

この年(一九八七)米国大成(大成建設の現地法人)の初代事務所長としてニューヨークから着任して、初仕事は弁護士の選定であつた。この国でビジネスを営むにはまづ優れた弁護士を味方につけることが必須で、錚々たる法律事務所を歴訪し面接を重ねた中から顧問契約を結んだのが、ユダヤ人のホンバーガー氏であつた。家族を大切にし何事にも正攻法で生真面目な彼とは、随分長いつき合ひとなつた。

さて、招かれたディナー後の話題は、アメリカ国民としての「建国の苦難と栄光の物語」が中心であつた。当時高校生だつた長男のリッチー、中学生の次女ケイティーに対して、東海岸の史跡——最初に入植したプリマス植民地や、自由の女神が立つリバティ島など——について、トムとルイーズは語り続けた。我が国では三二十年來、「親子の対話」の必要性が叫ばれてゐるが、問はれるべきは、その中身であらう。ホンバーガー家の対話は、共同体の一員であることを自覚しアメリカの歴史に愛着を抱かせようとす

同時にユダヤ民族としての教育もしっかり施されてゐる。毎週土曜日はシナゴーク(集会・礼拝場)でヘブライ語とトーラー(旧約聖書の律法)の学級に通ひ、十五歳を迎へた男子は「バーミツツバ」と呼ばれる通過儀礼で、トーラーの一部を暗誦して参会者に披露し、その後のパーティーで、ユダヤ人の成人として内外に認められることになる。

このやうに、アメリカのユダヤ人家族は誇り高きアメリカ国民の一員であり、同時に神に選ばれたユダヤ人の末裔として、言はば二重のアイデンティティーを持つて生活してゐる。金融界や医師・弁護士等の知的エリートから音楽・映画業界まで、その中核をユダヤ資本と人脈で占めながら、アメリカ社会全体では常にマイノリティー(少数派)と位置づけられ、「日陰者」的雰囲気は自他共に認めてゐるのも、この二重性の故であらう。

### ユダヤ人の宿命

トムとルイーズはその後度々来日してをり、前回は「全米社会改悪阻止連盟」の副会長として、「杉原千畝生誕百年記念」に招かれて大阪を訪れた。杉原千畝は第二次大戦中に駐リトニア大使館で六千枚のビザを発行し

てユダヤ人の命を救った外交官であり、彼を顕彰する会の主催者には人権擁護・差別撤廃を叫ぶ団体が名を連ねてゐた。トムは来賓挨拶を次のやうに始めた。「私は自分の子供たちに、「この世は平等ではなく、隣人とお前たちには様々な差異がある」と教へておます。教育の第一歩は、自分と他人は一緒ではないと分らせることでせう……」

これを聴く人々の複雑な表情は忘れられないが、トムが言はんとしたのは、歴史も民族も、背負つた宿命まで全く異なる杉原がユダヤ人たちを助けたところに、稀有な偉大さを認めるといふ点であらう。裏を返せば、ユダヤ人の信条は日本の皆様には中々理解出来ずまいとのメッセージにも受け取れる。

かつて村松剛氏は「ユダヤ人」(中公新書)の巻末で、「現存する世界最古の集団」が四千年生きぬいたことを讃へつつも、「不死鳥の民のもつ底力は殆ど不気味なものをさえ、人に感じさせる。ほくは何かうす気味のわるい思いでこの民族の栄光と悲慘にみちた過去を、またその未来を、考える」と結んでられるが、「ナチスは四、五世紀いらいのキリスト教会のやり口を、復活しただけ」といふ程、継続的かつ徹底した迫害を受けたにも拘ら

ず、「旧約の心がつねに澁刺として生きつづけ、危機に臨んで爆発的に作用する」(引用はいづれも同書)民族の執念は、殊に日本人にとつては不可解である。

アメリカに完全には同化せず、日本人学校補習校で子女たちに日本語を教へてゐることで、ユダヤ人と日本人は似てゐると評される時もある。しかし民族の成り立ちが全く異つてをり「旧約聖書」に見られる如く、唯一絶対の神・ヤハヴェとの契約に違反した際の残酷な仕打ちや、敵との徹底した戦闘・殺戮などは、八百万の神々が寄り集ふ「古事記」の世界とはとても相容れない。

アラブとイスラエルの終りのない抗争、そしてその延長線上にあるイラクの現状を見つづ、ユダヤ人の友人たちを思ひ出す。一人一人の誠実さ、人間の魅力などとは別の次元で、人はそれぞれ民族的運命と共に生きてゐるに違ひない。一方で、自らの宗教に敵対する相手はその存在さへ抹殺して憚らない、といふ心境からはほど遠い我々日本人。外国人と深くつき合ふとは、実は自らのアイデンティティーを問ひ直すことに他ならず、我々が世界に貢献する道筋もやがてそこから見えて来るのではなからうか。

(本会常務理事、事務局長)

## さわらび抄(21)

明治天皇御製

山

おほぞらにそびえて見ゆる高嶺にも登ればのぼる道はありけり

このお歌をよく卒業生に送る言葉として、使はせていたたいてゐます。今年三月の卒業式の式辞で子供たちにも、次のやうに話しました。

これは、明治天皇のお歌です。大空に向つてそびえ立つ高い山、自分にはとても登れさうには思はれない、登るに無理だな、と感じられるやうな高い山でも、麓の低いところから必ず頂上へとたどり着く道があるものだ。一歩づつ、頂上を目指してたゆまず登って行かうではないかといふ意味です。

皆さんには、それぞれ将来の夢や目標があると思ひます。私をはじめ教へた箱根の小学校の卒業生で、全日空のパイロットになった子がいます。運動も成績も他の子供たちと格別に違つてゐたわけではありませんでした。でも、幼い頃から、「パイロットになりたい」といふ強い夢を持ってゐました。中学卒業後、航空専門学校に進学し、いまは国際線のパイロ

ットをしてゐます。パイロットは航空機時代の花形といふだけでなく、多くの人命を預る重要な仕事です。

このお歌は、自分にはちよつと無理かなと思はれる目標も、それに向つて一歩一歩着実に努力すれば、たどり着く道はある、かならず実現する道はある、さうした強い確信を教へてくれてゐます。パイロットは航空機時代の花形といふだけでなく、多くの人命を預る重要な仕事です。考へてもみてください。人類は到底無理かと思はれた、あの、夜空に輝く月にも到達しました。それは誰かが、「月に行きたい」といふ夢と希望をふくらませ、多くの研究者がひとつひとつ努力をつみ重ねてきたからです。宇宙飛行士の毛利衛さんも「強い夢を持ち、努力すれば、夢は必ず実現する」と言つてゐます。確かに夢は成長するにつれて変ることはあります。でも、是非皆さん、どんな場合でも、夢と目標を持って努力してください。自分には無理かなと思はれる高い山でもこのお歌にあるやうに、必ず頂上に続く道はあるといふ強い確信をもつて。

(小田原市立矢作小学校長 岩越豊雄)  
○「さわらび抄」は、皆さんの愛読してゐる短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

岡崎久彦先生のお話をお聞きして  
亜細亜大学法学部三年 佐野宜志

編注・第七期(第十六回)の国民文化講座は去る五月十五日、靖國神社境内の靖國會館において、元タイ大使岡崎久彦先生をお迎へして開かれた。演題は「日露開戦百年—明治の外交と今日の外交の課題—」であった。参加者百五十名。

日露戦争の開戦から百年というところで、初めに先生は明治の指導者と大東亜戦争の時の指導者とを対比され、両者に優劣つけがたいと、次のようにお述べになった。もし異なるとすれば戦った相手が違ったことであり、大東亜戦争ではアングロサクソンの扱いを間違えたことが大きかった。そして日英同盟の価値を認識していなかった。即ち戦略論がなかったことは反省すべきだが、個々の軍人を比べて昭和の指導者は駄目ということはできない、ただし国民は昭和の方が駄目になった。そして日露戦争を描いた、司馬遼太郎著「坂の上の雲」について興味深いお話があった。私は、父にすめられてこの作品を高校時代に読んでいた。陸軍で騎兵隊の第一人者となる秋山好古の青年時代の志の高さや、「天

氣晴朗なれども波高し」で知られる海軍軍人の秋山真之の生き方、そして彼と同郷の正岡子規との友情などが、心に残っていたので、先生はどんなお話をされるのだろうかと耳を傾けた。

先ず、「坂の上の雲」は一九六〇年代の終わり、まだ世の中が左翼の影響を強く受けていた頃に書かれたもので、その時代背景もあって世間から、「戦後民主主義」に反対する者と見られるのを避けようとしたことから、今日「司馬史観」と呼ばれる。日露戦争までは立派で、大東亜戦争は愚かだった」という見方が生れたというお話には少々驚いた。日露戦争を評価するために昭和は駄目だったと言わざるを得なかったというのである。

さらに興味深かったお話がある。「坂の上の雲」は執筆されていく過程で、著者自身の思想が変化していった足跡であるというお話だ。作家がものを書く上で、自らの思想が変わるといふのは減多にあることではないと思う。

私は「司馬

史観」には必ずしも同意しないが、作家が歴史上の人物に向かい合うとき、何よりも先ず率直純粹にその人物の中に入っていこうとする心持ちがなければいけないと思う。そういうことを自身の思想が変化するほどに、実行した司馬遼太郎という作家に、脚本家を志している私は学ぶべき事があると強く感じてしまった。それほど日露戦争に関わった人物たちが魅力的だったといえよう。

先生は、今日の外交的課題や世界情勢についても、確信をもって断定的にお話になった。なぜ、かくも明快に話ができるのだろうか。何より先生の情報量の豊かさに驚かされる。北朝鮮の問題や、イラク情勢、日本の外交上の様々な事柄に、先生は驚くほどに明確に、方向性を示された。「世界中の情勢を一日も途切れずみたい」ともおっしゃっていた。

第四十九回合宿教室(阿蘇)

ともに語ろう  
世界を  
日本を  
そして、自分を  
八月五日(木)  
九日(月)  
学生 一万八千  
社団法人 二万九千  
社会人 二泊コース  
二万七千

講師 前拓殖大学総長 小田村四郎先生  
京都大学教授 中西輝政先生  
参加受付の締め切り迫る!

その中で私がとくに印象的だったのが、日米関係についての話であった。日米同盟を「巨大な明かり」と例えられ、「国家の大計はどう」「日米同盟」を維持するにかかっている。孫の代まで考えれば当然、重視すべきであり、米国と協力関係にあれば、あと五十年は日本は安全だ」と先生はおっしゃった。しかし、それは同盟というより米国の傘下に入っていれば安心だというような気がして、これで将来日本は自立できるだろうか、と考えてしまった。先生は外交官として国益が衝突する場面を多く経験され、実際の生々しい情報をたくさんお持ちなんだとお聞きしながら強く感じた。だから先生のお話は現実主義のお立場からのものだった。私の甘い「理想主義」が痛棒を食わされた感じであった。

講演の冒頭で、「先程、遊就館に行ってきた。ティッシュが無くなるほど感動しました」というお話をされたことが、いまま強く心に焼き付いている。最前列で、少し声を詰まらせながら語られるお姿を目にして、先生のお人柄や国を思う深いお気持ちに直に迫ってくるようだった。(仮名遣ひまま)

編集後記 一昨三月の被占領から主権を回復したイラクでは来月一月に総選挙を実施。次に憲法を制定するといふ。GHQの占領が六年八月に及んだわが国の場合、この間に、公職追放、総選挙、新憲法制定等々を実施された。今日の混乱の主因は講和独立後も、「GHQ体制」がそのまま続いてゐるのにその自覚が零に等しいところにある。阿蘇での合宿教室では、「国のあり方」「世界中の日本」に思ひを凝らしたものだ。(山内





発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

# 「八月十五日」を前に思ふ

## 一日も早い「国の精神的支柱」の回復を

当会理事長 上村和男

また「八月十五日」が巡ってくる。

この日を「終戦の日」とマスコミを含め多くが呼んでゐるが、正しくは「玉音放送のなされた日」である。「終戦の詔書」の日付は「昭和二十年八月十四日」となつてゐる。必要とあらばマイクの前に立たうと仰る昭和天皇の思召しによる御放送であつた。陛下御自らのお声によつて、ポツダム宣言受諾の悲報が広く国民に知らされたのである。

翌九月二日、東京湾に浮かぶ米艦ミズリー号の艦上で降伏文書の調印が行はれた（これは正確には停戦協定と呼ぶべきものであつた）が、爾來、我国は昭和二十七年四月二十八日の講和条約発効（法的な戦争終結）による独立回復までの六年八ヶ月、米国を主とする連合国軍（GHQ）の占領

下におかれることになつた。

この被占領期にはNHKも朝日も読売報知その他のマス・メディアも、全てGHQの検閲下におかれてゐた。かうした主権喪失の異常時にGHQ起草の草案に基づき制定されたのが「日本国憲法」であつた。何よりも日本をして再び米国の脅威たらしめなすとする軍事目的によるものだつた。その憲法が独立回復後も一字一句変らず今日に及んでゐる。全くをかしなことである。

いまや戦争を体験してゐない世代が国の中枢を占め、敗戦直後に生れた者が還暦を迎へやうとしてゐる。そして、敗戦後の未曾有の苦況の中で、散華した戦友を偲びつつ、終戦の詔書に記された「時運ノ趨ク所、堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ、以

テ萬世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」との陛下の御言葉を胸に祖国再建の中核を担つた方々も八十歳代を迎へ、或は過ぎようとしてゐる。国家の危急に際會して国の礎たらんと戦陣に赴いた先輩の姿を思ふと、胸が締めつけられるのは私一人ではあるまい。

しかしながら戦後の教育は、終戦の詔書から大きく逸れて、前記の憲法を「平和憲法」などと持ち上げることに力を注いできた。「祖父や父の時代の苦難」「敗戦と被占領の屈辱」をありのままに教へることはなかつた。そのため、戦後教育を受けた世代は、戦争に敗れたことを悲劇とは受け止めてゐないのである。それどころか祖父や父の時代を価値無しと当然の如く決めつけてゐる。その結果、自分の功利の追求には興味を示し得ても、散華された先人の志を偲ぶことは至難なことになつてしまつた。戦死者は侵略戦争の犠牲者に過ぎないなどと大方は思ひ込んでゐるやうだ。これほどまでに若者が自国の立場を無視してゐる国は世界広しといへど日本だけであらう。

心に仰いで祖先達が生きてきた事実を古典に照らしつつ語らうとする者を、右翼と決めつけて聞く耳を持たないといふ風潮は、戦後一貫して変らない。本当に残念でならない。

何故こんなにまで祖国への思ひを喪失して、日本人でありながら「日本人でない国民」ばかりになつてしまつたのだらうか。国家の自立にとつて最も肝要な「国防」を否定する憲法を、独立回復後も後生大事にしてきたのだから当然だらう。即ち、ここ六十年近くの間、国の精神的支柱であるべき「伝統」よりも民主化や非軍事化の方に価値があるとすると主客転倒のGHQ製「歴史観」が国中の教室を覆つてゐるのだ。

道に迷つた際は、必ず元の場所に戻り返せといふのは登山の鉄則である。最近の年少者による非行続発の真因は何か。戦後の教育こそ癌ではないのか。先人の歩みを否定して、「真面目に一所懸命に生きた日本人」に連なる「いのちの喜び」を子供達から奪つてゐる。これでは少年少女の心が病むのも当り前である。戦後日本の原点たる「終戦の詔書」を忘れて憲法・教育基本法を改正しても、画竜点睛を欠くどころではなく、混乱に拍車をかけるだけであらう。

## 小田村先生の思想運動について

— 矢部教授との往復書簡を中心に —

小柳 志乃夫

小田村寅二郎先生（本会前理事長）のお姿といふと、壇上で獅子吼されるお姿が、まづ、思ひ浮かぶ。先生のご講義はいつも正確で丁寧なお言葉づかひであられたが、次第に熱を帯びてきて、ご講義終盤にはそのたまたみかけるやうな迫力に圧倒されることしばしばであった。そして、そのときにもお言葉の正確さと丁寧さが失はれることはなかった。例へば、講演録「丸山真男氏の思想と学問の系譜」の末尾の、「概念的用語でないから、学問的でないんだといふ抜ひ方をしてきた日本の西洋化した学風といふものの方が、どんなにか非人間的であり、非社会的であり、非人類的なものなのだらうか、といふ事を皆様の前に提起して今日の話を終りたいと思ひます」といった文を読むと、その繰り返しのフレーズに先生の痛憤を込めた激しい語調が、その息遣ひさながらまさまじと感ぜられるのである。

小田村先生の思想運動に関して、寶邊正久先生は「弔辞」の中で、小田村先生からご指導を受けたことの

らくそのうちの一回をなすのは、東京帝大の政治学担当の矢部貞治教授との事件であらう。

一つに「一人が一人に立ち向つてゆく、二十一回猛士松陰先生のいはゆる『猛』を為す事が思想運動であり、運動こそが国文研であること」があったと述べてをられる。松陰先生自身は「二十一回猛士の説」において、脱藩亡命、将及私言上書、下田踏海、と三回の「猛」を為したとし、残り十八回の「猛」を遂げる責めは重し、と自らに鞭打たれた。その「猛」とは、やむにやまれぬ思ひから一身を顧みず実行動に移る勇氣といつてよからうか。もつとも、寶邊先生のお言葉からは「一人が一人に立ち向つてゆく」ことをもつて「猛」を為す事とされてゐるやうであり、だとすれば、松陰先生が「一誠、兆人を感じしむ」と一身のまごころを貫いて生きたられたところに「猛」を見てをられたのかもしれない。しかし、いづれにしろ小田村先生は生涯をかけた思想運動に際して松陰先生の「猛」を意識してをられたわけで、それは大変なことだと思ふ。

先生がそのご生涯に何回「猛」を為されたかは存じ上げないが、おそ

昭和十三年、東大一年の学年末試験において、若き小田村先生は「私

の先生に対する所見の表現形式として、最も真剣な最も厳肅な方法と考へられます所の答案」をもつて「矢部貞治先生に奉るの書」を記され、以後小田村先生から七回、矢部教授から五回、の計十二通、約四万七千字に及ぶ書簡が交はされた。まさに、「一人が一人に」——しかもこの場合は一介の学生が帝大教授に対して真っ向から立ち向つたわけである。学生なら誰しも考へるであらう単位の取得や試験の成績といふ一身上の問題は度外視された。この点でも、まさに、松陰のいふ「猛」を為されたのである。先生ご自身が記されてゐる通り、このとき先生の心中に去来してゐたのはただ「日本」であつた。先生のお志は高かつたのである。

さて、先生の論旨は、概ね「矢部貞治先生に奉るの書」のなかの次の文章に示されてゐる。

「先生（注、矢部教授のこと）がご講義の第一時間目に『日本』に就いては論じないと云はれた事と、その最終時間に『政治学』は『中心科学』た

るべきであると仰せられた事とは、日本人たる我々学生に政治学を御講義される先生の御立場としては、極端な矛盾を犯して居られるやうに見受けられますが如何でございますか。然し実際には『日本』こそ政治学の最も重大な対象であるべきことは先生の全講義を通じて感得せられた所でありますから、この矛盾は誰よりも先生御自身が痛感せられて居る事と思はれます」

特に小田村先生にとって、「政治学」は「中心科学」たるべきといふ矢部教授の言には強く共感されたところであつたと思ふ。後に先生は政治が全体問題であり、法律は部分問題であるとして、法学部の名称を政治学部と改称せよと提言されてゐるがらみであり、また、これより少し前には、一高自治寮委員長としての痛切なご体験を通して、自治について、（またその関連で）政治について深く考察されてきたところであつた。勿論、一高昭信会では、黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の輪読や明治天皇御製拝誦、さらに山鹿素行や吉田松陰の研究など学問を積んでこられてもゐた。それだけに研究対象から日本を除外する「政治学」講義とは一体何か、その根本的

な矛盾に強い疑問と憤りをお感じになられたことであらう。

その矛盾は書簡第二信ではさらに具体的に「(一) 衆民政原理を究極の政治原理とせらるるといふ事は承認必謹を根本原理とする臣民道の要諦とは如何なる関係に立つのでございませうか」「(二) 主権的独裁を是認する所の衆民政原理は日本国体の革命をも是認肯定するものではございませうか」と詰め寄られてゐる。そのやりとりを詳しく紹介する余裕はないが、そこで浮き彫りにされるのは矢部教授が自ら「萬邦無比の国体」や「承認必謹」などの言葉を確信的に用ゐつつも、その言葉の内実にもともに向き合はうとせず、その遣ひ方が結局、観念的用語の域を出ないといふ点である。小田村先生にとつては、「承認必謹」といふ日本の政治のありやうは、国民の生き方の問題であり、人間人格の不完全といふ現実には徹する人生観に即したものであつて、その点で人生観と政治(学)は一つに連なつてをられた。

以前、レヒンであつたか、植物学の牧野富太郎博士の遺品展示を覗いたときに、独学の人である博士の戯歌のひとつに「正確な記憶ではないが「学者ほど泥棒をするものはなし(外)国人の

文を盗みて」といふ歌があつて心に残つてゐるのだが、植物学に限らず東京帝大の学風はまさにそれであつて、政治学も同様であつたらう。矢部教授は「西洋政治原理の発展を追ひつつ我国の特殊性を考へて見る」と表現してゐるが、わが人生も、わが日本も直視しないで、わざわざ西洋産の概念体系、理論体系といふフィルターを通して見る。そのフィルターこそが学問の立脚点であつて、人生と学問は遊離してしまふ。小田村学生に対する矢部教授の姿勢は真面目なのだが、その学問の立脚点であるフィルターは手放さうとされない。学問とは体系化すること、概念化することといふ考へは実に根深かつたのである。

かうした問題は矢部教授に限つたことではない。元田永孚の『聖諭記』には、明治十九年、東京帝国大学に行幸された明治天皇が、洋学に傾斜して、和漢の学、ことに修身の大本を顧みない大学教育の状況をご覧になつて、これでは相たる人材は求め得ないのではないかとのご軫念が示されたことを伝へてゐる。また、山鹿素行の『謫居童問』には「文字ノ学者ハ異國ヲ以テ師トス」の言がある。これらはいづれも小田村先生が

矢部教授宛ての書簡中に引用されてゐるところであつて、先生の矢部教授に対する論点に通底するのである。その問題は、やがて、外来文化の摂取のありやうといふ聖徳太子以来今日に至る日本が抱へる思想課題であつたといへよう。

西洋風に政治学の体系化を図る矢部教授に対して、小田村先生ご自身は生々無息の日本文化の開展の中に日本の政治原理を求められた。フィルターをかけずに、人生を、日本を、直視された。人生の生きた真実を先生が生涯大事にされた言葉でいへば人の「まごころ」を「感じ、育む」ところに先生の学問はあつたのである。この生命を固定化する概念化、体系化の偏知的な学風と戦はれたのである。冒頭に掲げた丸山真男氏批判の講演録の一節に込められた痛憤にそのお気持ちを感じることができよう。

さらに、矢部教授との往復で見逃せないのは、先生は偏知的な体系化は否定されたが、学問である以上、思想の明確性、客観性を厳格に追求され、その立場に立つて堂々の学術論争を挑まれた点である。冒頭に述べたご講義のお姿と同様、矢部教授への書簡中の表現も礼をつくして丁

寧であり、そして何より正確である。

しかも、先生の挑まれた論争は評論家的な論争のための論争ではなく、現実に東大の学風を変へようとしてきたのであつて、そこに「猛」の「猛」たる所以がある。そして、実際に先生は矢部教授を動かされたのである。先生のご提言を汲んで、教授の講義のテキスト名は従来の「政治学講義要旨」に代へて「欧州政治原理講義案」とされた。ここに、日本の最高学府の政治学講座では、日本の政治原理は教へられてゐないといふ奇妙な事態が白日に晒されることになつた。そして、最後に、先生の「代用答案」は「優」と採点された。先生の学問の客観性を矢部教授自身が認めたのである。

先生が小田村事件の発端となる論文「東大法学部に於ける講義と学生思想生活——精神科学の實人生的総合的見地より——」を草されるのは、矢部教授との往復が終つて数ヶ月後の昭和十三年の夏休みのことである。因みにそこには矢部教授との往復のことは一切記されてゐない。

「本稿は廣木寧ほか編『正統と異端』——小田村寅二郎先生生誕九十年記念特別号——所載の拙文の一部に加筆したものである。」(みずほコーポレート銀行勤務)

## 自問自答といふこと(下)

— 最も根源的な思考方法とは —

小幡道男

## 自問自答の系譜 江戸期

小林秀雄によると、中江藤樹、伊藤仁齋、荻生徂徠、更には本居宣長のやうな江戸学界の偉人達は、皆、読書の達人であった。しかし、私に言はせると、彼等は全て「自問自答」の達人であった、と言つていいかも知れない。「自問自答」の結果、彼等が残したものが、「翁問答」であり、「童子問」であり、「徂徠先生答問書」であり、「うひ山ぶみ」である。いづれも優れた古典であるので、煩瑣であるが少しづつ紹介したい。

## ① 中江藤樹「翁問答」

『翁問答』は、體充といふ架空の弟子の質問に対して、藤樹が回答した書である。その體充は次の様に質問してゐる。

「問曰、四書五經は世間に流布して讀むもの澤山なれども、此實義明らかならずして、世俗の、學問をそしめはいかゞ」と。

藤樹の弟子の殆どは百姓や町民であつたが、それら平民からの質問と

は考へにくく、やはり執拗な「自問」を反映したものであらう。これに対して「自答」してゐる。

「答曰、世俗の、學問をそしめるは世俗のあやまりにあらず、學問する人のあやまりなり。世間の、學問をする人を見るに、學問の實義を知て學問に志す方はまれなり。多分ものよみ奉公の望か、または醫者のかざりか、或はだて道具か、此三つを志として學問するによつて、學問第一義の明德を明かにする事は始終とりさたなき事なれば、心を正しくし身をおさむる益はなくて文藝を高滿する病のかさむ計なり」と。

これもただ読み過してしまへば、当り前の事を言つてゐると思ふだらう。藤樹の胸の裡に飛び込まなければ、その真意は分るまい。当時の學者の立場は現代とは全く異つてゐて、その出身は僧侶か又は牢人の子であつた。彼らは、僧侶または就職に必要な學問を習得した。登用されても、その地位は「御儒者」であつて、その任務は大名や子弟の教育と、文筆

能力が必要とされる実務だけであつた。しかし藤樹は小身とはいへ武士の出身である。脱藩といふ危険を冒し、その武士の身分を放擲し、帰郷したのは有名な逸話である。そこに「學問の實義」を求める藤樹の「志」を見なければ、ただの親孝行の美談に終つてしまふだらう。そして、「學問第一義の明德を明かにする事」に終始努めなければ、決して「心を正しくし身をおさむる益」に到達できないと確信した。それは生涯の披瀝でもあつた。

## ② 伊藤仁齋「童子問」

仁齋の「童子問」も、「童子」の名を借りて質問させ、「自答」する。その一部を引用してみよう。

「問、先生ノ道ヲ談ズル固ニ善シ。然レドモ甚過テ卑キニ非ルコトヲ得ンヤ」

当時の學者は、「道」に「高邁」な理想を求めてゐた。それは朱子学によつて厳密に定義され、時には普通人には実現不可能であつても是とされた。これに対して、仁齋は強い疑問を持ち、學問は「卑近」なものから出發してこそ、眞の學問になる事を認識した。「卑近」こそ現実であり、「高邁」は虚妄であると断じた。「卑近」を蔑視する者は、決して「道」

に達し得ない、と述べ次のやうに「自答」してゐる。

「曰、卑キトキハ則チ自實ナリ。高キトキハ必虚ナリ。故ニ學問ハ卑近ヲ厭フコト無シ。卑近ヲ忽ニスル者ハ、道ヲ識ル者ニ非ズ。道ハ其レ大地ノ如キカ。天下地ヨリ卑キハ莫シ。然ドモ人ノ蹈ム所地ニ非ズトイフコト莫シ。地ヲ離レテ能ク立ツコト無シ。(中略)故ニ知ル凡ソ事當ニ諸ヲ翹キニ求ムベクシテ、遠キニ求ムベカラズ。遠キニ求ムルトキハ則チ中ラズ。學者必自其ノ道ノ卑近ヲ恥テ、敢テ高論奇行ヲ爲シテ以テ世ニ高ル。或ハ異ヲ極メテ以テ神ト爲、天ヲ按テ以テ高ト爲ルニ至ル。(中略)苟モ卑近ノ二字ヲ道フコトヲ羞ヂザルトキハ、則チ道進ムベク、學明ナルベクシテ、道ニ違フノ遠キニ至ラズ」

「卑近」な例を挙げれば、「天地」より「卑近」なものはないではないか。「地」なくしては、歩むことも立つことも出来ない。しかも「地」は山脈を載せ、大海を収めてゐる。人々はただ着いて天を見て「天」を知ることが、自分の目の前も「天」の一部であることを知らない。「地」以上は「天」であり、左右前後も亦「天」である。このやうな現実をなぜ当代の

学者は直視しないのか、と仁齋は言ふ。彼等は「近き」を捨てて「遠き」を取る。学者は「道」の「卑近」を嫌つて、殊更に高級な議論や変つた行爲をしてみせる。「卑近」の二文字さへ厭はなければ、各人の「道」は充実し、学問は明確になり、真理から外れることも少ない、と。これは、仁齋の結論と云ふより、長年の体験にもとづく告白文と受取つても構はないだらう。

③ 荻生徂徠「徂徠先生答問書」

『徂徠先生答問書』の質問者は、出羽庄内藩の家老と藩士であり、正確な意味では「自問自答」ではない。しかし、徂徠の独特な語り口を聞いてみると、一種の「自問自答」にも聞えてくる。例へば質問書の冒頭で、「申し残し候趣之有り候故、又申し入れ候」と述べる口調は限りなく「自問」に近い。

そして、かう答へてゐる。「惣じて學問の道は文章の外之無き候。古人の道は書籍に之有り候。書籍は文章二候。能く文章を會得して、書籍の儘濟し候て、我意を少しも雜え申さず候得ば、古人の意は明らかに候。聖人の道は聖人の教法に順はずして、得るべく様會て之無き候。其の教法は書籍に之有り候故、つまる所、是

又文章に歸し申し候。」

「學問の道」「古人の道」「聖人の道」は全て文章に尽きる、と徂徠は言つてゐる。それらを會得する方法は単純だが、容易であるとは言つてゐない。「古人の道」は書籍に「古人の言葉」で記述されてゐるので、先づ、「古人の言葉」を習得しなければならぬ。徂徠は、この「古人の言葉」を古文辞と呼んだ。古文辞を習得した後、「古人の意」を得るのも容易ではない。朱子学等の私意によつては會得できず、只管「古人の意」に添ふしかない、と言ふ。更に、「聖人の道」は聖人が教へる方法でしか「道」を獲得する道はないと断言する。

この文章は、中国語学者として出版し、文学者を經て、遂には「六經」獲得によつて哲学者となつた荻生徂徠の全人生を象徴するものであつた。

④ 本居宣長「うひ山ぶみ」

『うひ山ぶみ』は「古事記傳」の完成後、宣長が弟子の要請により書いた学問論である。文庫版があるくらい有名なもので、それに関する解説や批評は枚挙に遑がない。しかし、大部分は「うひ山ぶみ」の内容に就いてであり、文体の独自性を論評したのは、私が知る限り、小林秀雄しかない。その中には全く断言するや

うな言葉はなく、疑問と解答、また疑問といふ連続である。要するに、「自問自答」の学問論である。その結論がないわけでないが、各人の独自性に任せるしかない、といふ永遠の課題に終つてゐる。この文体の独特な色合ひを味はつて貰ふため、長文だが次に引用したい。

「さして教へんは、やすきことなれども、そのさして教へたることくにして、果してよきものにならんや、又思ひの外にさてはあしき物ならんや、實にはしりがたきことなれば、これもしひては定めがたきわざにて、實はたゞ其人の心まかせにしてよき也。詮ずるところ學問は、たゞ年月長く倦ずおこたらずして、はげみつとむるぞ肝要にて、學びやうは、いかやうにてもよかるべく、さのみか、はるまじきこと也。いかほど學びかたよくても、怠りてつとめざれば、功はなし、又人々の才と不才とによりて、其功いたく異なれども、才不才は、生れつきたることなれば、力に及びがたし。(中略)まなびのしなも、しひていひがたく、學びやうの法も、かならず云々してよろしとは、定めがたく、又定めざれども、實はくるしからぬことなれば、たゞ心にまかすべきわざなれども、さや

うにばかりいひては、初心の輩は、取りつきどころなくして、おのづから倦おこたるはしともなることなれども、やむことをえず、今宣長が、かくもやあるべからんと思ひとれるところを、一わたりいふべき也。」

質問者に「自問自答」を

要求した小林秀雄

ここまで長々と「自問自答」について書いてきたが、この価値を考へてみたい。現代では、「自問自答」といふ言葉自身が、陳腐化してゐるやうに見える。しかし、物を考へる出发点は、誰にとつても「自問自答」しかない苦である。ところが、現代の学者や評論家達は各人の思想の独自性を誇り、他者を論難することに汲々としてゐて、独自の文体を確立することは出来ない。それは、「自問自答」といふ最も根源的な思考方法を、忘却したためだ、と私は思ふ。

昭和三十六年、国民文化研究會は長崎縣雲仙で、「学生・青年台宿教室」を開催した。小林秀雄は初めて、この台宿教室で講演し、演題は「現代の思想」であつた。講演後、学生との質疑応答の時間に移るのだが、その前に次のやうなコメントを小林秀雄は述べてゐる。

「私は明治大學で十年ばかり教へて来たことがあります、よく質問時間といふものをこしらへました。いろいろ質問をさせるのです。そして生徒が質問をすると、どうして君はさういふ質問をするのか」といふ話

## アメリカの友ら (三)

山口 秀 範

### 誇り高きデイベロツパー

チャールズ・ウイリアムズ・パーマー、愛称はチャック。この男の存在抜きに私のアメリカ生活は語れない。初めて会ったのは一九八六年の秋、彼が会長を務める「パーマーグループ(PG)」の事務所だった。当時は多くの日本企業が投資の対象としてアメリカの不動産を購入した時代で、私の勤務する大成建設でも主要都市での新規開発案件を物色してゐた。ニューヨークの現地法人本社で、案件の分析・審査を担当してゐた私の元へは連日数へ切れないほどの自薦他薦プロジェクトが持ち込まれたが、その中から絞り込んでいったのがシカゴの地元デイベロツパーPGとの三十階建てオフィスピール開

をしたのです。さうすると答へられない。うまく質問するのはなかなかむづかしいですよ。つまり問題がなければ質問しないわけです。問題の出し方が間違つてゐれば、質問したつてしやうがないわけです。たとへ

発事業であつた。

半年余りを費やしての共同事業契約交渉も、いよいよ大詰めと期待して臨んだ八七年五月の会議で、冒頭PGの弁護士はそれまで積み上げてきた基本合意を白紙に戻すやうな諸条件を平然と持ち出してきた。その時怒り心頭に発した私が「いい加減にしろ。今まで時間と労力をかけて準備したこの覚書案は何だったのだ」と声を荒らげると、「サインするまではただの紙切れさ」と嘯いたのがチャックであつた。ここで交渉決裂も辞さずと席を蹴つた私の態度から、相手(敵)の譲歩する限界と判断した上で徐に「パートナー(味方)として食事に招待したい」と、何事もなかったかの如く申し出たのも彼だつた。PGの浮沈を賭けた取引をも一面

ば「自分はどう生活したらよいでせうか」と質問するやうなものは、問題を出してゐない人でせう。これは一體人に問ふべきことであるのか、黙つて自分で考へるべきことではないか。質問は承りますよ。しかしうまく質

ゲーム感覚で楽しんでしまふ。更には、一旦契約した内容を調印直後から、今度は如何に有利な更改に持ち込むかと知恵を絞る。アメとムチをあからさまに使ひ分けるアメリカ流交渉術はその後もチャックから散々学ばされたし、外交折衝・企業買収協議などを新聞記事で目にする度に、アメリカ人の行動パターンが読めるやうになつたのも彼とのつき合ひのお蔭であらう。

### 家庭と自分

チャックとは仕事を離れても良くつき合つた。正装しての動物園や博物館(恐竜の骨陳列室)でのパーティー、大リーグやプロ・バスケットの観戦、別荘に招いてくれて家族と一緒の休暇など、様々な機会に誘つてくれた。我が家の「ひな祭りパーティー」にも奥さんのアレックスと来てくれたし、夫妻の日本見物の世話もした。やがてある晩、時々二人で

問してください」と。

これこそ、参加者全員に「自問自答」を要求した、小林秀雄の痛切な願ひである。

(元アプライド・マテリアルズジャパン株役員) 行くシカゴ市内の「焼き鳥バー」でこんな会話が あつた。

チャック「アレックスと別れ話をし てゐる。理由は、お互ひの快適に過ごせる分野が次第にかけ離れ出したから。但し弁護士は不要。憎しみあつて訴訟する訳ではないので」。

私「結婚して何年になる」。

チャック「三十二年」。

私「二人はともかく、四人の子供たちとの関係はどうなるんだ」。

チャック「子供たちとはそれぞれが、今まで通り接するので支障はない」。私「これまで二人で、そして子供たちを加へつつ築き上げて来た家庭の歴史はどうなるんだ」。アレックスと別れてしまへば、三十年以上に亘る家族の思ひ出を共有する場はなくなつてしまふ。これから晩年に向つてそれで寂しくはないのか」。チャック「お前の言ふファミリールイユ(家庭の価値)は、確かに大

切なものだと思ふ。しかしそのために己の意志に背き自分を犠牲にするには、俺はまだ若すぎる」

当時、チャック五十五歳、アレックス五十二歳であった。数ヵ月後に二人は正式に離婚し、半年も経たないうちにそれぞれがパートナーを見つけて新生活に入った。己の意志を貫き、より快適に過ごせる相手を求めていくエネルギーには脱帽せざるを得ないが、一方では個人主義の味気無さも感じてしまふ。この時思ひ出されたのが夏目漱石の『私の個人主義』の一節である。

——個人主義は人を目標として向背を決する前に、まづ理非を明らかに、去就を定めるのだから、或場合にはたつた一人ばつちになつて、淋しい心持がするのです——

相手の波長に合はせながら年輪を重ねて行くより、自分の生き方はかくあるべしと、いはば理念に生きる人間の淋しさを見る思ひであった。

### 飽くなき挑戦

昨夏のアメリカ訪問時に、チャックを訪ね十年振りに再会を果たした。この十年の間にシカゴの事務所は畳み、新しい奥さんのアリスとアリゾナのスコッツデールといふ高級住宅地に大きな

家を買って住んでゐた。部屋の裝飾にも拘つたその家をひとあたり案内してくれたチャックは、実は来年引越し予定でもう一軒新築中と明かす。その午後建設現場を訪れたが、巨大なサボテまの大岩石を壁の一部に取り込んだ斬新な邸宅の工事が進んでゐた。

フロンティアスピリッツ(開拓者魂)の名残りか、とにかくこの国に住む人々の家作り(果づくり)への情熱は飽くところを知らない。チャックに限らず多くのアメリカ人は、それぞれの財力と趣味に応じて殆どいつでも次の住ひの事を考へてゐると言つて過言ではない。住むこと自体よりも、移住先を思ひ描き建設計画を夫婦で相談することの方に比重が置かれてゐる様を目にすると、これが狩猟遊牧民の本性的かと納得してしまふのである。

チャックは現役時代から時々無意識に溜め息をつく癖があつた。六十歳代後半になつても心身健康な彼は、新居建設の現場監督が最大の生きがひといふ半ば隠居生活をやや持て余し気味で、その溜め息はいつそう深くなつたやうである。かつて「自分たちは、当然親より裕福になり、より大きな野望を抱くことの出来る、この国で最後の世代かもしれない」とチャックが語るのを

### さわらび抄(22)

高杉晋作  
後れても後れてもまた君たちに  
誓し言を吾忘れぬや

高杉晋作は長州藩士で吉田松陰の松下村塾で学び、久坂玄瑞と並んで「松下門の双璧」と称せられた俊英。激動する幕末の政局にあつて、藩論をリードして遂には討

幕にまともてゐる。藩命により上海に渡つて外国事情を探つたこともあるし、自ら外国公館を襲つたこともある。文久三年(一八六三)、外国艦船砲撃に伴ふ下関防衛のため、郷土を守らうとする志を持つ者ならば、武士に限らず農民であらうが商人であらうが入隊できる奇兵隊を創設した人物としても知られてゐる。

右の歌は晋作が、慶応元年(一八六五)年の八月に詠んだものである。この時までに、師の松陰が安政の大獄で処刑されたのを初め、生野の変や池田屋事件、あるいは蛤御門の変や功山寺拳兵などに関はつて、多く仲間が落命してゐた。晋作はかうした非命に斃れた同志の霊を慰めんと、下関郊外の桜山で招魂祭を執り行つた。その折に詠

まれた数首の和歌の一つがこの歌である。

自分は死に遅れて今生きてゐるが、君たちに誓つた言葉を決して忘れはしない。「後れても」「後れても」といふ同じ言葉の繰り返しに、「決して忘れはしない」といふ晋作の思ひの切実さが伝はつてくる。

晋作自身は、対幕府の四境戦争で小倉方面軍を指揮して、小倉城を陥落させた後、病に伏し数(二十九歳)で歿。それは「大政奉還」「王政復古」の七ヶ月余り前の慶応三年四月のことであつた。翌慶応四年は明治元年である。

歌の詞書には「尊攘のために忠死せし御魂を祭る」とある。晋作が仲間らに誓つた言葉とはどういふものだったのだらうか。晋作は「尊攘(尊皇攘夷)のために」といふ言葉にどれほど熱い思ひを込めてゐたのだらうか。この言葉への理解と共感なくしては「忠死せし御魂を祭る」詠者の懐ひに迫ることとはできない。そのことを真に実感したいものと思つてゐる。

(塾講師 三林浩行)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしております。

聞いたことがある。さうだとすれば、次の世代は何を目指しどこへ向かふのか。例へばP.Gの中心メンバーたちの

イラ、フォルモサ(麗しの島)とポルトガル人が言った台湾は、十一月の末となったこの季節でも、緑に溢れていた

初日の夕食は蔡焜燦さんの歓待を受けたのだが、その前に忠烈祠に行つた。そこでは、国軍の衛兵が不動にて堂々と英霊をお守りしており、どの国でも祖国の為に殉じた人々を国家が手厚く祭るのは、改めて当たり前のことなのだという思

いがした。また、それと同時に忠烈祠にまつられているのは、中華民国に殉じた人々であつて、純粹に台湾のために殉じた人々ではないことに、常に外部勢力に統治されてきた台湾の悲哀を感じた。

私は日本と台湾の二つの祖国を持つた極めて特殊な体験をされている台湾の方々には、その体験とある日突然祖国が変わつたときの心境を、来台する前からお聞きしたかったのだが、忠烈祠を見学してその思いがますます強くなり、蔡さんにお会した折、そのことを

子供世代でも、もの作り・実業よりも芸術や文筆、或はボランティアを職とする傾向は明らかである

お聞きした。蔡さんは以下のようなことを言われていた。「自分は日本人であつたので敗戦の報を聞いたときは悔しかつたが、初めて青天白日旗を仰ぎながら、中華民国国歌を斉唱したときは涙がでてきた。だが、国民党軍がやつてきて、粗暴な振る舞いや鍋釜を担いだみすばらしい軍服姿に幻滅した。」そして、自分には三つの祖国があるといわれた。「血の祖国、法の祖国、心

### 台湾を訪問して (平成十五年十一月)

亜細亜大学国際関係学部四年 大橋広和 (現在、地方公務員)

の祖国(この場合の法とは、法律という意味より、むしろ立法するとき立脚する精神そのものを指すと思われる)。血の祖国はシナ、法の祖国は日本、心の祖国は台湾であると。心の祖国を一際大きな声で言われていた。私はこの言葉に非常に感銘を受けた。我が国では、GHQの占領期間を除けば、外国に統治されたことはなく、歴史が蓄積されているため祖国日本が当たり前のように存在すると思われて

アメリカ社会が成熟へと向かひ「世界の保安官」的役割から退場して内向きのサイクルに入る日は案外早

いる。私自身そう思いがちである。しかし、戦後は、血の祖国、心の祖国は日本ではあるが、法の祖国は憲法も教育基本法も改正せず、アメリカのままだ。そして、日本精神もどんどん衰弱していつて、忘れ去られようとしているのではないか。自国の歴史に自信を失い心の祖国日本という意識さえも希薄になってきたように思う。

台湾には戦前に祖先達の残した多くの遺跡がある。八田與一が造つた烏山頭ダム、今でも台湾の人々の尊敬を集めている六士先生や志賀哲太郎先生の慰霊碑やお墓、台湾上空で戦死した杉浦茂峰兵曹長が神として祭られている飛虎將軍廟などで、どの遺跡を見ても先人達の公に奉じた精神と台湾の人々に真心を尽くしたことが感じられた。

台湾には親日家の方が多い。蔡さんは愛日家とまで言われた。蔡さんを初め、慰霊祭でお会した台湾人元日本兵の方々、今年七十歳になられるガイドの林英志さんは、かつて日本人であったことや日本人として大東亜戦争を戦つたことに誇りを持っておられ

いのかもしれない。チャックの砂漠の新居完成を祈りながらアリゾナを後にした。(本会常務理事、事務局長)

て、日本の台湾統治も感謝して下さっている。しかし、同時に現在の日本の不申斐なさ、殊に若者に憂慮の念をお持ちで、我々に日本精神の何たるかを懸命に伝えてくださった。我々はお気持ちに伝えていかなくてはならない。また、親日国家で今も日本精神を宿している台湾を、中共の一部として無視したままではならない。台湾はようやく台湾人による台湾人の国を名実共に持とうとしている。我々もこれに助力していかなくてははいけないと強く思った。(一部略、かな遣ひママ)

#### 「台湾派遣学生研修団報告集」

頒価五百円・送料百四十円

編集後記 小田村寅、郎先生の思想運動を綴る中で、小柳志乃夫兄は山鹿素行の「文字の学者は異国を以て師とす」(「講居草間」・寛文八年)を引く。同じ書で素行は「異端の教は、過ぎてこれを断するに及ぶ。是れ身にこころみ、庶人にこころむる処あらざるゆゑ也」云々と「物に感ずて物に動く」人の心から遊離した学問の衾みを指摘してゐるが、素行の言は小幡道男さんの説く「自問自答」にも通じてゐる。現在の「民主教育」「平和教育」とは如何なるものなのか。そこには真に自らに問ふものがあるのだろうか。(山内)



日本を、知っていますか？  
日本に、自信ありますか？  
日本を、愛していますか？

公開講座 平成16年10月開講

新

日本学

拓殖大学日本文化研究所

お問い合わせ  
拓殖大学学務部  
オープンカレッジ課  
「新日本学」係  
TEL: 03-3947-7166

## 「新日本学」について

国際化の只中で、日本文化をその根本から見直し、それをいかに自覚し、いかに表現するか。豊かな感受性を再確認しつつ、それを論理的に再構築すること、そして、それを異文化圏の人々に説得的に表現するにはどうしたらいいのか。それらが新日本学の趣旨であり、目指すところでもあります。

戦後長きにわたってわが国の歴史と文化がおとしめられ、国民は普遍的な愛郷心や愛国心すら抱くことが困難な状況に陥っていました。しかし、もう、そんな時代ではありません。

本講座はわが国の来し方行く末を政治・経済・社会・文化を含む総合的視野から考察し、新しい多角的な「日本学」を打ち建てようとするものです。

国際社会の最前線で活躍するビジネスマン、ジャーナリスト、これから世界に羽ばたこうとしている学生たちが、異文化の人々に自国文化を自信をもって語り、ときに強く主張するときに、必ずや役立つ講座になると信じております。

拓殖大学日本文化研究所所長 井尻千男

## 講座概要

### 【受講資格】

年齢、性別、学歴にかかわらず、「日本」に関心のある方ならどなたでも受講できます。

### 【開講期間】

平成16年10月5日(火)より毎週火曜日開講 全20講義

### 【開講時間】

18:30~20:30

### 【募集人員】

70名程度

### 【受講料】

受講料:40,000円(学生は二分割払い可)

### 【申込期間】

平成16年9月8日(水)~平成16年9月24日(金)

※先着順で定員になり次第締め切ります。

### 【出願書類】

- (1)受講申込書(パスポートサイズの写真を貼付する)
- (2)写真1葉(受講証用としてパスポートサイズの写真を添付する)

### 【提出先】(郵送ないし直接持参)

拓殖大学学務部オープンカレッジ課「新日本学」係

〒112-8585

東京都文京区小日向3-4-14

## カリキュラム

| 回    | 日付        | テーマ                            | 講師    |
|------|-----------|--------------------------------|-------|
| 第1講  | 10月5日(火)  | 開講式/ 所長講話〈日本的自我の根本構造〉——美意識と倫理学 | 井尻千男  |
| 第2講  | 10月12日(火) | 大化改新と国体論の祖型                    | 高森明勳  |
| 第3講  | 10月19日(火) | 御製について——明治天皇から昭和天皇             | 山内健生  |
| 第4講  | 10月26日(火) | 中国人と日本人・比較文化論                  | 宮崎正弘  |
| 第5講  | 11月2日(火)  | 朝鮮人と日本人・比較文化論                  | 呉善花   |
| 第6講  | 11月9日(火)  | 海洋国家台湾と日本                      | 黄文雄   |
| 第7講  | 11月16日(火) | 散華の思想・日本の栄光と孤独                 | 工藤雪枝  |
| 第8講  | 11月30日(火) | 東京裁判史観=自虐史観との戦い                | 藤岡信勝  |
| 第9講  | 12月7日(火)  | 米国と日本・その過激なる歴史                 | 藤井巖喜  |
| 第10講 | 12月14日(火) | 被占領期の日本政治——保守本流の問題点            | 遠藤浩一  |
| 第11講 | 12月21日(火) | 憲法と教育基本法改正への道筋                 | 高坂節三  |
| 第12講 | 1月11日(火)  | 日本的汎神論の世界——父性と母性               | 呉善花   |
| 第13講 | 1月18日(火)  | 日本的勤勉の精神——正三と梅岩                | 神谷満雄  |
| 第14講 | 1月25日(火)  | 近代史像の再構築——江戸と明治                | 藤岡信勝  |
| 第15講 | 2月1日(火)   | 近代史像の修正——比較植民地学                | 黄文雄   |
| 第16講 | 2月8日(火)   | チベット人の見た日本文化                   | バマギヤル |
| 第17講 | 2月15日(火)  | 日本人における公と私——明治の復古革命以降          | 高森明勳  |
| 第18講 | 2月22日(火)  | ローマ人の見た日本文化                    | ロマリビツ |
| 第19講 | 3月1日(火)   | 日本精神史における「自由」                  | 小堀桂一郎 |
| 第20講 | 3月8日(火)   | 所長講話〈共同体の復活〉——国づくりの原理/閉講式      | 井尻千男  |
| 補講日  | 3月15日(火)  | 補講                             |       |



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 混迷の時代に日本人としての生き方を求めて

第四十九回全国学生青年合宿教室開催さる

合宿運営委員長 酒村 聰一郎

去る八月五日から九日までの四泊五日、阿蘇外輪山の懐に抱かれた「国立阿蘇青年の家」において、第四十九回全国学生青年合宿教室が開催された。例年を上回る猛暑が続く中、全国津々浦々より百六十一名の学生・社会人が相集ひ、「ともに語らう。世界を、日本を、そして自分を。」を合言葉に、講義とそれを受けての班別討論、古典



輪読、短歌創作及び相互批評さらに慰霊祭等に、参加者全員が真摯に取り組み、また新たな体験を得た五日間であった。さて今回の合宿教室のテ

ーマは、「①悠久の歴史と伝統の中に息吹く祖国日本の『国のいのち』に触れ、日本人であることの誇りと喜び、そして国民同胞感を体得する。②わが国の戦後思想の病弊を克服し、激動する国際情勢を的確に見極め、混迷する日本の進路を模索する。③『しきしまの道』としての和歌創作及び鑑賞、また伝統的な学問方法である輪読により古典を味読する」であった。

これらのテーマのうちまづ①については、初日の絹田洋一氏による合宿導入講義から真つ正面に据えて説かれていった。氏は『太平記』を丹念に読みながら、後醍醐天皇の御心を偲びつつ一族の命運を懸けて戦った楠正成について紹介され、そこには現代に生きる我々日本人の心にも通ずる「勝敗も生死も越えて何か尊いものを求める純粹無私な生き方があるのではないか」と

問ひかけられた。

また、二日目の小柳陽太郎先生の古典導入講義においても、『古事記』を朗々と読まれながら、そこに描かれてある悲しくも雄々しい倭建命の御生涯に触れられ、「捨身といふ日本人の尊く美しい生き方が日本の永い歴史の中に民族の血として流れてゐる。日本人の生き方の本質がここにある」と語られた。さらに、今回で二回目の御登壇となられた中西輝政先生は、「文明史から見た『日本』の回復」と題された御講義の中で、一國で一文明を形成してゐる日本文明の特質を、約束を守ると云ふやうな人と人との信頼の絆の強さであると指摘され、「日本の国を愛するとは日本人の心の形を愛するといふことであり、国がをかしくなつたら日本人の心までをかしくなつてしまふ」と警鐘を鳴らされたのであった。

きく起因してゐるのであり、日本再建の道は大日本帝国憲法と教育勅語に立ち返つて考へる道以外にない、と力説された。

次に②のテーマについては、三日目の小田村四郎先生の御講義「憲法改正論議に欠けてゐるもの」において詳らかに説き明かされた。即ち、戦後思想の凝縮とも云ふべき現憲法について、占領軍の意図するままに軍事力で強要されたその制定過程の実態、国情にそぐはない翻訳調の条文、またそこから派生してくる様々な問題点を指摘され、現代日本の病巣はかかる憲法に大

今回の合宿では③のテーマに関し、毎朝「朝の集ひ」の折に、宝辺矢太郎氏から必携書『短歌のすすめ』の中の歌を一首紹介して貰ひ、清々しく一日のスタートを切ることができた。またそれは、四日目の小柳左門先生による「君民一和の伝統」の御講義につながるものであった。先生は、鎌倉時代から今上陛下に至る十五代の歴代天皇の御製を紹介され、御歌の中に込められた国民の上を思はれる御心を偲んでゆかれが、天皇と国民との間に絶ゆることなく受け継がれてゐる「君民一和の伝統」が日本の国柄そのものであることに思ひを致すとき、日本に生れた幸をしみじみと思つた次第である。

合宿閉幕後、参加学生の一人が「今の日本はどこかをかしい、何か間違つてゐる、このままでいいのだからかと思つてゐた。この合宿に来て、今の日本に欠けてゐるところが少し分つたやうな気がする。自分なりに行動に移していきたい」と語つてくれた。運営に携はつた者としてこれに過ぐる喜びはない言葉であった。

(福岡県立香住丘高校教諭)

# 合宿教室のあらまし

## 第一日（八月五日）

### 開会式

九州工業大学大学院一年の結川高志君の開会宣言で合宿教室は始まった。主催者を代表して上村和男理事長は「我が国の現状は世界中で類例がないほどに国家意識を喪失してゐる。

我々はその事実をしっかりと見据えて、そこから物事への取り組みを始めようではないか。われわれ一人一人が他に頼らず一粒の種となり芽を出すことが必要だ。祖国が無くなることほどあはれで悲惨なことはない。国とは自分にとって何であるのか。一所懸命考へる四泊五日にしていただきたい」と挨拶した。

続いて早稲田大学四年穴井宏明君が登壇。「参加されたきっかけは様々だと思ふが、勧めて下さった方々の言葉を信じ、何かを得たいといふ気持ちには皆一緒ではなからうか。今の気持ちをも最後まで忘れないで合宿に取り組まう」と呼びかけた。

### 合宿導入講義

「国史の清流―楠正成と桑原暁―先生のこと」

大阪府立南寝屋川高校教諭 網田洋一先生  
始めに先生は、サッカー日本代表

の愚直なまでにフェアな戦ひ方と武士の戦ひ方には「勝敗を越えた何か尊いもの」を求めるといふ意味で通じるものがあるのではないかと問ひ掛けられ、楠正成とその一族について、「太平記」の原文や桑原暁一先生がお書きになった「小歌うたひて」を紹介しながら話を進められた。

先生は赤坂城、千早城などでの正成の戦ひ方を紹介しつつ、千倍の敵を打ち破った強さや潔さもさることながら、それらの絶望的な戦ひの中で裏切り者が出なかったことを強調された。そして正成の勇猛果敢、純粹無私な生き方が敵と味方の隔たりを越えて人々の共感を呼び、その最期は生も死も超越してしまつたかのやうな不思議な清々しさが漂つてゐると指摘された。

さらに、後醍醐天皇の御製を紹介され、正成はその常に民を思はれる御心に触れ、心の奥底から揺り動かされ胸が熱くなるやうな痛切な思ひがあったからこそ、一族の命運を懸けて戦はうと決意したのではなかったか。知識とか理論とか、概念だけでこれほど純粹無私に生き、死んで行けるものではないと語られた。

### 「古事記・倭建命」

元九州造形短期大学教授 小柳陽太郎先生

先生は、まづ明治天皇の御製「ながき夜のふけわたるまでわらはべがふみよむ声のたえずきこゆる」を紹介されて、「声に出して心で文章を溶かしてゆく、そんな読み方を蘇らせてほしい」と古典を声に出して読むことの大切さを強調された。

ついで倭建命が熊襲建兄弟を刺し殺す箇所を読まれて、「初めてこの箇所を読んで以来、残酷ではあるが、激しさの中に実に爽やかなものを感じる。文章の強さが強ければ強いほど、どろどろした、いやらしい暗いイメージがない」と話された。

命が西征から帰還直後に父の景行天皇から東征を命ぜられ「天皇、既く吾を死ねと思ほすらん」と嘆かれる箇所では、「古事記」は道德の書ではなく、人間の心の裡にあるがままに包み隠さず真心の表現として伝へてゐる。ここに「古事記」のすばらしさがある」と指摘され、次に弟橘比売命の入水の箇所を読まれて「捨身といふ日本人の尊く美しい生き方、日本の永い歴史の中で民族の血として流れてゐる。日本人の生き方の本質がここにある」と話された。最後に「古事記」を読む際は明々と

声に出して心をこめて読んでほしい」と述べてこの講義を終へられた。

### 講義 「文明史から見た『日本』の回復」

京都大学教授 中西輝政先生

先生は、「明治以来、日本は西洋文明との相違を意識してきたが、アジアの文明との違ひには目を向けて来なかつた」として、



中国を取り上げられた。「中国には、経済発展の『国策』以前に、領土保持、国家統一などの不変の『国是』がある」と指摘され、この観点から歴史解釈や領海問題などその対外政策を解説され、中華思想に裏打ちされた中国文明の特質を明かされた。

先生は国際関係を見る上では、国家単位だけでなく、文明の相違に注目すべきであると指摘され、「日本文明は、西洋キリスト教文明・ロシアスラブ文明・イスラム文明・中国文明などと並ぶ独立した文明で、文明とは人の心の形であつて、歴史を動かす力の根源である」と述べられた。

先生は「文明史から見た『日本』の回復」と題して、中国を取り上げられた。「中国には、経済発展の『国策』以前に、領土保持、国家統一などの不変の『国是』がある」と指摘され、この観点から歴史解釈や領海問題などその対外政策を解説され、中華思想に裏打ちされた中国文明の特質を明かされた。先生は国際関係を見る上では、国家単位だけでなく、文明の相違に注目すべきであると指摘され、「日本文明は、西洋キリスト教文明・ロシアスラブ文明・イスラム文明・中国文明などと並ぶ独立した文明で、文明とは人の心の形であつて、歴史を動かす力の根源である」と述べられた。人々との信頼に重きを置き、約束を守る、といふ日本文明の特質の一

端を示された先生は「日本のユニークさは一つの国で一つの文明圏を作っている点にある。日本の国を愛するとは日本人の心の形を愛するといふことであり、国がをかしくなつたら、我々の心もをかしくなるし、幸福は失はれる。こんな国は世界にな」と力説された。

さらに明治時代を切り開いた「和魂洋才」といふ言葉を「信念と手腕」と言ひ換へられた上で、その両立が日本の回復に不可欠であるとして、「日本人は無魂無才になつたといふ人もあるが、日本史には深い地下水脈がある。元寇やペリー来航時のやうな際には地上に湧き上がってくるに違ひない」と説かれた。

### 講話

「経営と人育て」のちある言葉を伝えたい」

榎石村萬盛堂社長 石村信悟先生

まづ先生は、ご自身の人生の原点はこの合宿教室であり高校時代に恩師小柳陽太郎先生と出会つたことであると話された。そして現在福岡市の教育委員の任にあつて「実業人としての平明な常識」「人間の本性」「企業人としての体験」から発想してゐると述べられ、子供は「型にはめ」べきで、例へば「おはよう」「あ

りがたう」の挨拶の「型」を教へなければならぬと語られた。

また経営者としてのご体験から「守・破・離」といふ先人の教訓は「人育て」の要諦に照らしても間違ひないと語られ、三代目社長として創業百年の企業永続の秘訣について、心の伝承と実践といふことが如何に大切であるかを、お祖父様以来の「先義後利」といふ言葉を通してご紹介いただいた。自分の置かれた場所で一所懸命に工夫を凝らし、物を考へる。そこに生れてくる言葉を次世代に伝えて行くことが私たちの大切な使命であると結ばれた。

### 第三日（八月七日）

### 講義

「憲法改正論議に欠けてゐるもの」

前拓殖大学総長 小田村四郎先生

先生は、大日本帝国憲法の制定経緯と日本国憲法の成立経緯をたどり、



そこにある問題点をまづ指摘された。大日本帝国憲

法はもともとわが国に存在した国柄に基づいて制定されたものであつた

と述べられた。大日本帝国憲法は君主主義に立脚しつつ、君民同治主義、法治主義、責任政治主義を定めるものと美濃部達吉の見解を紹介された。

現行の日本国憲法は法理論としては無効論ないしは失効論が正しいこと、被占領下において主権を奪はれ国家意思の自由がなかつた時期に成立したこと、外国人しかも占領軍が占領目的のために作成し軍事力によって強要したもので国際法にも違反すること、帝国憲法第七十三条による改正といふ手順を経てはゐるが帝国憲法改正の限界を逸脱してゐること等を列挙して説かれた。

現行憲法の全面改正は当然であるが、差し当つては自主独立意欲を奪つてゐる「戦争放棄」の第九条、特にその二項と、改正条項の第九十六条だけであつてもやむを得ない」と述べられた。しかし先生は「今の憲法をいくらいじつても良くはならない。一度は均衡のとれた明治の帝国憲法に帰る必要がある」と強調された。先生は「昭和二十年八月十五日昭和天皇のお言葉（玉音放送）を聞いて、帝国憲法と教育勅語が存在する限り日本は必ず立ち直ることができると確信した」と当時を回顧され、

今後の憲法改正論議は、そのことを

念頭に置いて深めて行くことが必要であると締め括られた。

### 短歌創作導入講義

福岡市立和白東小学校教諭 是松秀文先生

先生は「短歌は個人の芸術ではなく、皆で心を通はせ高め合つていく国民芸術である」と前置きされた。そして日頃の短歌創作の指導を通じ、子供達から生き生きと感ずる心の大切さを学ばれてゐる御体験を述べられ、昨年の合宿教室での小堀桂一先生の「美しい言葉を使ひ、正しい文章を書くことによりその人の人生の内容が美しくなるのです」との御講義にお触れになつて、短歌創作に向ふ参加者を励まされた。実際の作歌上の注意としては「感動をよく見詰め、素直な言葉で、一首一文で詠んで下さい」と述べられ、「歌は人の心と心の間に架せられる見えざる橋です」と述べ講義を終へられた。

### レクリエーション

短歌創作導入講義の後、班単位でバスに分乗して、レクリエーションに出発した。阿蘇山火口、草千里浜と回つて宿舎に戻つた参加者は、夕刻までの時間、指を折りながら短歌創作に余念がなかつた二泊三日間の社会人短縮コースの参加者は早目に宿舎に戻り「班別短歌相互批評」に取り組み、

占部賢志先生の講話を聴講した。  
講話（社会人短縮コース）

「公と私―川路聖謨の生涯―」

福岡県立太宰府高校教諭 占部賢志先生  
先生は日露親条約の締結交渉の際の露使ブチャーチンと幕吏川路聖謨のやり取りを紹介され、寸土も譲ることなく国土を守り国境交渉を成し遂げた川路の聡明さと、公の仕事に取り組んだその功績の意義を説かれた。ついで任地を点々とする川路が、江戸に残した母へ送り続けた書簡や、第一回幕府派遣のイギリス留学生に選ばれた孫の太郎へ宛てた手紙を紹介され、川路の母や孫へ心遣ひと、国土を譲ることなく成し遂げた日露交渉は切り離すことができない、即ち「公と私は決して分けることができない」と話され、講話を締め括られた。

台湾派遣学生研修団報告

昨十一月実施された台湾派遣学生研修団の報告は、まづ東京大学法学部四年の武田有朋君が台湾人の教育に尽力された六士先生の姿から感じた現地の人々と心を通はせる国際貢献のかたちについて見聞を踏まえて報告し、次に九州工業大学情報工学部四年の天津健志君が蔡焜燦先生のお話に「国を愛する心」の大切さを

強く感じ歴史を学び受け継いで行くことの意味を痛感したと報告した。

学生団員二人の発表の後、小野吉

宣団長が登壇。お会いした蔡焜燦先生が台湾を日本と同じやうに思はれ



た明治天皇の御製「新高の山のふもとの民草も茂りまさるとさくぞ嬉しき」をごく自然にお話の中で語られたことを紹介。今でも心に残って生きてゐるものが歴史であると語られた。飛虎將軍廟、烏山頭ダム、宝寛寺での慰霊祭等々での見聞を報告され、大日本帝国の軍人・軍属として出征された方々が今でもそれを誇りとして生きてをられる姿に深く感動した旨を話された。台湾を西洋的カテゴリーの植民地として捉へるのでなく、現地を見て台湾経営に力を

尽した先人の心を私達の胸に受け止めなければならぬと話された。

慰霊祭

平時戦時を問はず祖国のために生涯を捧げられた全ての祖先のみ霊をお祀り申し上げる慰霊祭は、先立つて、まづ元新潟工科大学教授の大岡弘先生から祭儀の意味について懇切な解説がなされた。その後、夜の阿蘇高原の一隅にうつらへられた齋庭に移動。藤新成信理事が御製を拝誦し、坂東一男常務理事が祭文を読み上げた。上村和男理事長、後援の産経新聞の対馬好一氏が拝礼の後、参加者は酒村聰一郎運営委員長に合せて二拝二拍手一拝の拝礼をし、最後に「海ゆかば」を斉唱した。簡素な中にも参列者の心が一つに融合したやうに感じられる厳粛な時間だった。

第四日（八月八日）

講話

「君民一和の伝統」

国立病院機構福岡東医療センター 副院長

小柳左門先生

先生はまづ「日本には、人々の心を大切にして人々と共に生きるといふ国柄が、記紀万葉の昔から現代まで受け継がれてゐます。これを一緒に

に辿って行きませう」とお述べになつて講義を始められた。

「日本書紀」から仁徳天皇と弟君

が互ひに皇位を譲り合はれ最後に自ら死ぬことで兄君に譲られた物語や国見の煙の話、また『万葉集』の舒明天皇の御歌に触れながら説明された。続いて聖徳太子の御子である山背大兄王の御最期を『日本書紀』に辿られた。ここで、「夫れ身を捨てて国を固めば、亦丈夫にあらずや」といふ山背大兄王のお言葉は、今の天皇様にまで一貫して受け継がれてゐる御精神であり日本の国柄なのですと語られた。また仏教が入ってきて捨身無私の心が育まれたのではなく、無私の精神が既に日本に在ったからこそ仏教の精神が今日に至るまで根付いたことに注目してほしいと話された。

先生は鎌倉時代から今上陛下に至る十五代の天皇の八十首のお歌を抄出され、歴代天皇の御心を御製によつて辿られた。ことに終戦時の昭和天皇の御製に涙を堪えきれず壇上で絶句された先生の姿は若き参加者に強く印象付けられた。さらに左記の今上天皇のお歌を紹介された。

阪神・淡路大震災

なみをのがれ戸外に過す人々に雨降

るさまを見るは悲しき

「このやうに国民の上を想はれる君民一和の伝統は、今上陛下にも受け継がれてをり、私達もこれにお応へするやうな生き方を考へたいものです」と述べて講義を終へられた。

### 創作短歌全体批評

熊本県立宇土高等学校教諭 久保田 真先生

先生は、担任するクラスで生徒に短歌を詠ませ、生徒たちと一緒に短歌を味はって来られた体験から、率直にしかも正確に詠むこと、相手に伝はるやうに詠むことを中心に批評を進めて行かれた。各班の参加者が詠んだ短歌を例示しつつ、作者の気持やその情景を推し量りながら表現の正確さについて丁寧に添削して行かれた。時をり笑ひが起り、楽しく和やかな雰囲気の中で進められた。

先生は学生時代の経験を振り返り相互批評に際しては、作者の心を理解することの難しさ、皆で心を寄せ合つて適切な言葉を選んで行く楽しさ、自分の心にびったりした表現を見つけた時のうれしさ、班員と共感したときの喜び、等々を体験して欲しいと述べられた。

### 講話

「若き友らへ語る言葉―黒上正一郎先生の学問―」

元電源開発環境立地本部長代理 長内俊平先生

先生は、まづ黒上正一郎先生はこの合宿教室の道を開いた方で「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」といふ御本の著者ですと語られ、若き日の学生・副島羊吉郎先生（のち佐賀大学教授）が、黒上先生にお会ひした折に、黒上先生が拝誦された明治天皇御製に感極まられた出会ひの場面を紹介されて黒上先生のお姿を偲ばれた。

「黒上先生の学問の秘訣は日本の国体を体現なさつてをられる聖徳太子の御言葉と明治天皇の御製を、皆と一緒に誦へつつ、信解、体解の世界を実現しようとするとところにある」と、先生はご自分の体験をも交へながら貸し借りのできる「知解」のレベルとは異なる「信解」の世界、それは自分自身の心の中に蓄へることしかできない「体解」「信知」の学びの世界につながるものであると諄々と説いて行かれた。

次に黒上先生の友人梅木紹男さんを偲ばれつつ、学問における友情の大切さを話され「この合宿教室の基がそこにあり、命を分け合ふやうな友達を得て帰つてもらひたい」と述べ話を終へられた。

### 夜の集ひ

合宿は最後の夜を迎へ、緊張した

研修の日程をこなしてきた参加者はお茶菓子と冷たい飲み物にくつろいだ時を持った。班ごとに、大学ごとに出し物が続き、しばし講義室は笑ひの渦に包まれた。

### 第五日（八月十二日）

#### 合宿を顧みて

初めに登壇された齋邊正久副会長は、合宿導入講義やその後の各講義・講話において我々の祖先が残した和歌や古典の文章が我々に示されたことを指摘され、「ここに本當の日本を蘇らせる学問の第一歩がある」と述べられた。更に、独立宏遠なる文明を持つ日本がもう一度立ち上がるためにもその中核にある「国語（日本語）によって述べられてゐる日本の思想」に立ち返る必要があると語られた。

続いて登壇の酒村聰一郎合宿運営委員長は、昭和三十六年月刊「国民同胞」の発刊に当つて、故小田村寅二郎理事長が不退転の決意と捨身の信念を以て「国民同胞の波動と拡大」を決意されてゐることを紹介し、「ここで学んだことを、一人の日本人として、一人でも多くの周りの人に伝えてゆくのが私達に与へられた使命である」と今後の精進努力の出発点にしたといふ思ひを訴へられた。

### 参加者による全体感想自由発表

挙手して壇に上がった参加者は「こもこも胸の裡に渦巻く思ひを発表した」「古典の文章から先人の心に触れることができた」「疲れたが爽やかな感じだ」「御製に国民を『おほみたら』と呼んだ大御心を知って嬉しかった」「終戦時の昭和天皇のお歌に驚いた」「歴史の真実を見る、見つめる感性を身につけたい」「頭の理解だけでなく心底からわかることの大切さを感じた」「本當の日本人に出会へたことを感謝したい」「心から語り合へる友との出会ひも嬉しかった」等々……。

### 閉会式

いよいよ閉会式を迎へた。まづ主催者を代表して磯貝保博副理事長は「この合宿教室は本来の日本を学ぶ教室である。しかも寝食をともにする教室である」「合宿教室は四泊五日で今日を以て終るが、九月から各々の地方で勉強会があるのでまた積極的に参加して欲しい。平生の過し方こそが大事だ」と今後の研鑽を期待したい旨の挨拶をした。

続いて早稲田大学教育学部三年の小林由香利さんは「最初のうちは班長としてやって行けるか心配だったがだんだんと打ち解けて心を通はせることができた。この経験を大事に

して行きたい」と参加者を代表して感想を語り、九州工業大学情報工學部二年の林祥人君が閉会宣言をして第四十九回全国学生青年合宿教室の全日程を終了した。

### 参加者感想文(抄)(かな遣ひはママ)

#### 日本には地下水脈がある

電気通信大電気通信三年 中島蒼主也  
中西先生は、「日本には地下水脈がある」と言はれた。そして歴史的に見て、国難の時にはこの地下水脈から脈々と湧き出る日本人の文明の力のようながあると述べられた。

今合宿で、友らと語らふうちに、今まさに、この地下水脈から何かが湧き出ようとしているのを感じた。今はまだ阿蘇中岳噴火口のように、煮えたぎっているだけである。しかし、近いうちに火柱を立てるように爆発しそうな熱を内に秘めている。

これまで日本の将来に悲観的な感情しか持てなかったが、今は、このお互いに未だ熟していない友らと共に学ぶことが、国の将来の希望につながっているのを感じ、うれしい。

#### 忘れかけていた感動

亜細亜大国際関係一年 青木俊憲  
正直、この喜び、感動に、もう言葉はいらない気持ちです。書きたい

事は、言いたい事は、ここにおさまりません。頭の中は友との語らひのことで一杯です。

一つ思うのは、僕らは、いや僕はこの感動をいつから忘れていたのだろうか？ 人間関係に慣れ、適当な関係の中で、何か大切な何かを失いつつあったのではないだろうか？ 子供だった頃の気持ちをなくし、つまらない大人になりつつあったのではないかと思いました。この度、僕のような者が合宿に参加させて頂きました事を有難く思います。

#### 心の学問を学びたい

防衛大理工三年 森 浩典

私は日頃多くの知識を学んでいきます。今回合宿に参加してみても、しかしそれはただ頭に詰め込むだけの知識であり、本当の人と人との関わりの中で学ぶ心の学問ではないことに気付かされました。この合宿で学んだことを無駄にしないためにも、心の学問を続けていきたいと思えます。日本が歴史の中で作り上げてきた和歌を学び、自分のものとしていきたいです。またこういう学問を自分だけで止めることなく、周りの方々と語り合うことの大切さを胸に、今後学ぼうと思えます。

#### 自分を反省させられた

九州大工二年 馬場章央  
今回は自分のことを非常に反省させられる合宿でした。

「日本がおかしい!」「教育がおかしい!」「まわりの人々の心を変えた!」今までこんなことを考えていました。しかしそれらのことは、決して軽々しく口にできることではなく、本当に日本を変えたいと思うならば



常に学びつづけ自らの心を正していく、そういうことを長年続けられた方の言葉には重みがあり心がある。そんな方の姿を見たり話をするだけで学ばされるものがあると、この合宿を通して感じました。

#### 言葉の重み

獨協大法二年 鈴木正樹

この合宿では「言葉の重み」というものを学んだと思います。短歌相互批評ではちょっとした言葉の使い方でも班員みんなが何十分も悩み意見を出し合っていました。まだまだ他の皆さんの様に正しい言葉を使いこなすことはできませんが、僕が学んだ「言葉の重み」を家に帰っても暖めていこうと思います。本当にありがとうございました。

#### 熱く語り合える友、魂のこもった話

早稲田大政経一年 時枝秀行

大学で学問の話、特に日本人の心、日本が受けついできた文化の話をする機会など、全くといっていいほど無かった。この合宿教室で、心から語り合える友を見つけた。ことができ、本当に有難い。自らの体験に基づき、日本本来の姿を理屈でなく心に伝わるように語りかけて下さる方や、長い人生の中で悟り得た、心の中の熱いものを、友として学生の僕らに語りかけて下さる方の講話には、話を聞いているだけなのになぜか体が震えた。それは「自分の魂を伝える」「心で語りかける」といったものであった。

#### 今の日本を悲しんでいる方がいる

亜細亜大国際関係一年 山室貴弘

合宿に参加する以前には天皇を(特に現在の)必要のないものだ、税金の



無駄使いだとすら思っていました。私はそういう教育を受けてきました。しかし、合宿の授業で天皇の和歌を知り、またそのことについての班での話し合いを通じて、私の思いは大きく変化しました。論理的には言えません、民をたえず思ってくださいませんが、民を上にいるということは、とても良いことではないか、と思います。ただ、まだまだ色々と考えていかなければならないと思いました。今の日本人は自分さえ良ければ良い

### 参加者短歌詠草抄

長崎大教育五年 竹下博善  
夜ふけまで友と本音で語りひて味は  
ひし喜び我は忘れじ  
早稲田大法四年 川尻善之  
腹を割り夜遅くまで話しうる友こそ  
真のともぞと思ふ  
西南学院大文二年 多久善彦  
大君の願ひに連なり我もまた日本正  
す道を歩まん「君民一和」の御講義を  
聞きこ

防衛大理工三年 船山尚志  
短くも心を分かち語りあひし友との  
別れはいと名残惜し(別れのをりに)  
亜細亜大国際関係三年 本間隆宏  
国中に散らばりて居る強き友らを想  
へば自づと力湧き出づ

と考へ、先の日本のことを少しも思  
つていない。そういうことが本当に  
怖いことだと思ひます。今回、この  
合宿で今の日本のことを悲しんでい  
る方がいると知つただけでも、この  
合宿で得たものは大きいと思ひます。  
日本人として生れたことに誇りを覚え  
た  
慶應義塾大法三年 木村大和  
自分は日本人としての誇りを持ち  
たいとの想いから、この合宿に参加  
したが、先生方の講義からはもちろ  
んのこと国文研の方々や参加者の態

千葉県立四街道北高校普通二年 菅谷潤  
一時を共に過せしわが友と今しばら  
くの別れを惜しむ  
明治大理工三年 小柳雄平  
雲海に外輪山の並び立ちるかに見  
ゆる九重山かな  
長崎大医一年 茅野龍馬  
嗚呼友よ君達に会へてよかつたと心  
底思ふ今のこのとき  
早稲田大文一年 原川 翠  
阿蘇の地で出会ひし友はありがたく  
離れ行けども心結ばむ  
龍谷大法三年 四方みりのり  
合宿で共に語りふ仲間得て心あたた  
まりて帰り路につく  
福岡大大学院二年 河野牧子  
分れがたき友らと過す最後の日連  
絡しよう約束交はず  
早稲田大教育三年 小林由香利  
皆共に心通はせ語り合ふこのひとと

度からも日本人の素晴らしさを感じ  
とつた。「朝の集い」の国旗掲揚の時、  
みんな大きな声で国歌を歌ひ、講義  
の時は元気よく「お願ひします」と  
いい、廊下ですれちがった時は「こ  
んにちは」と声をかけられた。この  
ような中から日本人の礼儀正しき、  
謙虚さ、国を想う気持ちが改めて感  
じられ、自分も日本人として生まれ  
たことにとても誇りを覚えた。  
本当に忘れ難い思い出となつた  
東北女子大家政二年 小笠原有那  
さきはうれしかりけり  
福岡女子大文四年 黒岩礼子  
早朝にめざめてさきしひぐらしのす  
ずやかなこころこちよきかな  
北海道大法二年 安田陽子  
日本おもひ志もつ友どちと支へあひ  
つつ進みゆきたし(日本人女性として)  
東京女子医科大看護三年 藤崎 敦  
五日間ともに過せし学友の熱き言葉  
に涙こぼるる(全体感想自由発表を聞  
きて)  
株肥後銀行 福田健太郎  
これからも多くの事を学ばんと心新  
たに吾帰途につく  
日の出保育所 宮崎 崇  
合宿の仲間達と別るるはさみしくも  
又会へる日を楽しみにする  
コスモビア熊本 折田登和子  
いつの日か我も行かんと思ひ来し学  
びの集ひに今ぞ来にける

先生方の御講義を御聴かせいただく  
うちに、日本人としての心の在り方や  
精神を、先人の御姿、御製等から、こ  
れほどまでに読み取ることが出来るの  
かと、そして、今まで何故それを知ら  
なかつたのだらうと、自分の視野の狭  
さ、未熟さを恥じる思いでした。しか  
し、それと同時に、日本を支えてきて  
くださった先人の方々に対し、ありが  
たいという思いも持ちました。何とも  
言えない感情が心の中に込み上げてく  
るような、そんな気持ちになりました。  
それから、同じ班の皆と、そういった  
御講義に関して様々な思いを真剣に述  
べ合つたり、和歌の出来上がった瞬間  
に感動したり、他愛もない話をして笑  
い合つたりできたことが、とても嬉し  
かつたです。本当に忘れ難い思い出と  
なつて、心の中に深く残りました。  
本気でこの国のことを考えたい  
福岡女子大文三年 馬場智茶

日本のことを真剣に考えている先生  
や友達にめぐり合えて強い刺激を受け  
ました。先人の偉業や日本の文化、古  
典、和歌に触れるたびに、心の底から  
奮い立たされるような気がしました。  
学べば学ぶほど、自分は何というすこ  
い国に生まれてしまったんだと改めて  
感じました。この国に生まれ、この国  
で一生を終えるのだから、本気でこの

日本  
の  
こ  
と  
を  
真  
剣  
に  
考  
え  
て  
い  
る  
先  
生  
や  
友  
達  
に  
めぐ  
り  
合  
え  
て  
強  
い  
刺  
激  
を  
受  
け  
ま  
し  
た  
。先  
人  
の  
偉  
業  
や  
日  
本  
の  
文  
化  
、古  
典  
、和  
歌  
に  
触  
れ  
る  
た  
び  
に  
、心  
の  
底  
か  
ら  
奮  
い  
立  
た  
さ  
れ  
る  
よ  
う  
な  
気  
が  
し  
ま  
し  
た  
。  
学  
べ  
ば  
学  
ぶ  
ほ  
ど  
、自  
分  
は  
何  
と  
い  
う  
す  
こ  
い  
国  
に  
生  
ま  
れ  
て  
し  
ま  
つ  
た  
ん  
だ  
と  
改  
め  
て  
感  
じ  
ま  
し  
た  
。こ  
の  
国  
に  
生  
ま  
れ  
、こ  
の  
国  
で  
一  
生  
を  
終  
え  
る  
の  
だ  
か  
ら  
、本  
気  
で  
こ  
の

国のことを考えたいと思いました。日本人としての信念と誇りを持って生きてゆく

早稲田大学社会科学部 三年 川井 茜  
温かい班員に恵まれ、尊敬する先生方に出会えお話をできたことは何事にも代えがたい私の財産になったと感じております。日本についてたくさんの方々の熱き思いに触れ、自然

に涙することもありました。私が普段何気なく踏んできた日本の地を踏みしめる足に根っこが生えたような気持ちです。この祖国の地を愛し守りぬく精神を、生きた言葉と歴史から学びました。日本人として信念と誇りを持って生きていくこと、決意を新たにすることを頂いたこと心から感謝いたします。

国の歴史の清流に惹かれた

梅福岡銀行 遠藤洋平

古より続く「国史の清流」とそれに直接触れる古典輪読など私の中でまだまだ消化しき



第49回全国学生青年会総会 平成16年8月5日(木)～9日(月) 於 国史館青年会堂

れないとても深いものでした。私にできる、すべき事は何か、それはきっと、この国の歴史の清流、この合宿でつながった流れを持ち帰り、絶やさない事であると思います。私につくることのできる流れはきつと大きなものではないかもしれません。ただどんな大河ももとをたどれば小さな流れが寄り合い集まったものであります。

そんな流れを一本でもつくる事が私がすべての人に報いる事であると感じています。

日頃経験できないことを多く学んだ  
九州電力 辻 慎一  
特に印象に残ったのは、石村僭悟社長の「経営と人育て」の「ちある言葉」を伝えたいです。自分も小学生の子供を持つ親として考え悩むことがありますが、「型」にはめること、逆境が人を育てること、物事に粘り強く取り組み達成したときの感動を味わわせ

ることなど、すぐに実践できることを学ばせていただきました。また、企業家としても「企業は人なり」につながる人材育成の心得を教えてくださいました。

ひっかかっていたものが取れた

梅丸菱 平田 亮

今回の講義を受けたことで、今まで心にひっかかっていた小骨が取れた思いがします。祖父などが語る戦前、戦中の話と教室で教わる歴史の話が結びつかないことに違和感を覚えていました。その原因が教育と憲法にあると知ったとき、すべてが氷解していくように思われました。肉親同士で会話にならないことは悲劇以外のなにものでもないと思います。正しい教育が親子、そして孫まで連なって受けられるようになるという、あたりまえのことを願わずにはいられません。

深く考えることができた

伊佐ホームズ 岡村太郎

今まで自分がいかに問題意識を持たずに人生を過ごしてきたかという事に気付かされました。日本人であることの誇り、存在意義、又現在日本の置かれている立場であったり、取り巻く環境、直面している問題などについて深く考える事が出来ました。それらの考察をいかに実社会で実践していくか

という事が大切だと思います。各家庭や学校、職場に戻ってその思いを実行に移すことで、素晴らしい日本の回復、再生そして創造が出来るのではないかと思います。自分を見つめ直す良い機会を与えて下さった事に心から感謝しております。

日本人として恥じない生き方を：

小林産業 仁位智子

自分ではそれなりに、時事や歴史について知っている方だと思っていました。ここでは学ぶことが本当に多く、まだまだ未熟であったと思いました。世界、文明、築き上げた歴史、そういつた色々な面から見ても優れた日本という国に、偶然生まれたことを誇りに思います。今後、日本人として、公でも私でも恥じない生き方のあり方を自分なりに模索し、実行に移していける様に努力を重ねたいと思います。

編集後記 満日五十年に及んだ某西洋人は

わが国を「深い泉の国」と呼んだ。今次合宿の導入講義の題目は「国史の清流」だった。合宿の基調は「国史の清流」の感得にあった。「太古に発する泉、そこに連なる清き流れ。それを溯れば太古に湧出する泉に連なる...」。憲法も教育も外交もこれ抜きにあり得ない。本号の「合宿のあらまし」の項は小野吉宣理事の指導のもと、九工大・結川高志(院一)、大津健志(四)両君が纏めたものに基づき作成した。研修の日々をお察し下さい。(山内)

# 国民同胞

「等しき慈」

——日本民族の色どり——

西山 八郎

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

「維摩経義疏」が聖徳太子によって

著されたのは、今から凡そ一千四百

年前の推古朝の頃のことである。「勝

鬘経義疏」に次ぐ吾が国最古の佛典

注釈書と言はれるこの御著書を繙く

と、經典本文に続いて詳述される太

子ご自身の御文章に直接触れること

ができる。佛典はもとより御注釈文

も辞書を片手に読んでも難解と言は

ざるを得ないが、それでも四苦八苦

なかに次のやうな経文が出てくる。

毀譽不動如須彌、於善不善等以慈

心行平等如虚空、孰聞人寶不敬承

佛の平等の慈を讃歎したこの箇所

は、太子の御解釈文を参考にするこ

と、他人から誦られたり誉められたり

しても、また、苦しいときも楽しい

ときも心が平らかで動じない様は、

まるで須弥山（佛敎の世界でその中心

に聳え立つ高い山）のやうである。佛

は、善をなす者に対しても不善をな

い者があろうか。皆素直に聞き入れ

るはずである。

太子は、人の心が揺り動かされる

原因として、苦、樂、利、衰、毀、

譽などを挙げ、それを風に譬へて、

佛の心がどのやうな強い風にも動じ

ない須弥山のやうだと説かれる。「於

善不善等以慈」については、「衆生復

非を行ひ、善を修すと雖も」と積さ

れ、心ならずも佛の敎へに背くこと

のある煩惱多き衆生の現実の生をそ

の限りなき信を貫かれてゐる。そし

て、「孰聞人寶不敬承」については、

「誰か等しき慈を聞いて之に歸敬せざ

らんといふことを明かす」と積され、

經典の「人寶」を「等しき慈」と、

お言葉に触れられた御体験を心に刻み

込まれてゐたに違ひない。「歸敬」と

いふ言葉は、敬ひ帰依するといふ意味

で、身も心も捧げて信賴するといふ

「敬承」よりも更に強い意味が込めら

れてゐる。この言葉からも太子が「等

しき慈」の尊さをいかに重く受け止め

てをられたかが推察される。

岡潔氏は、その著書「日本のこころ」

の中で次のやうに言つてをられる。

「私のいま持つてゐる人生観は、

私が選んで採用したものでなく、

自然にそうさせられてそうならざる

をえなくなつて生まれたものなので

す。（中略）私は、民族はそれぞれ心の

色どりを持つてゐると思ひます。日本民族は、日本民族の色どりと

いふものをもつてゐる。

「日本民族の色どり」をひと言で表

現するのは難しいかもしれないが、

私は「等しき慈」といふ美しい言葉

がそれに相応しいと思ふ。四季折々

の変化に富んだ自然、毎年変ること

なく受け継がれてきた報恩の祭り、

助け合ひ支へ合ひながら続けられてきた生活の営み。それらの総合力として永い時間をかけて育まれ受け継がれてきた「人寶」が「等しき慈」であつたのだと思ふ。

（鳥栖市役所 五十一歳）

## すずろごと(六)

— 再び満州のこと並びに大東亜会議について —

## 加納 祐五

前回は満州事変のことに触れて私の古い文章「満州の旅」を引用して所感を述べたものであったが、そこでは建国十周年(昭和十七年)に當つて満州国の当面してゐる問題に就いて次の様に書いてその旅行記の一文を閉ぢてゐる。

「これはたゞ満州ばかりの問題ではない。支那の問題であり、南方の問題であり、実に日本自身の問題であつた」と。

それでは此処にいふ「問題」とは何か。それは満州国について云へば、同国の「国本を深く培ふことを疎かにした」といふことであり、それは支那についても南方においても、また実に私たち自身日本についてさへ同じことであると痛感させられてのことであつた。それなら「国本を深く培ふ」といふことに私は如何なる意味を籠めたか。その事については前回にも書いたところであるが更にこれを敷衍する意味で古い話を一つ紹介しておきたい。それは名著「楠木正成」の著者であり且つ第一級の詩人である浅野晃氏が昭和十七年大東亜

戦争の南方戦線への従軍から帰還されたのを機会にお招きして座談会を催した、その時の氏のお話である。その概要は概ね次の様なものであつた。

南方に行つて一番思ひ出したのはやっぱり古事記。あ、いふ所に行つて歴史を考へるときには古事記以外は考へられない。特に神代の巻といふのは日本の歴史の一番大事な部分であると思ひました。南方に行つていろいろ経営するわけですが、その場合政治といふものが非常に低い意味にとられ、内地にあるときは一かど政治は「まつりごと」であるといふが、外へ出ては忘れてしまふ。政治は何處へ行つても「まつりごと」であるべきで、それ故、雲が霽れて光が治ねく照りわたるといふ形がその所どころで実現されて行けばいいのだが、さういふ大事な点がはつきりしない。ああいふところでは、本當の政治といふことになる。義侠といふことが一番大切、八紘為宇などと言つてゐるがそれが巧言令色に終つてしまつたのでは何に

もならない。もつと手近なものが出てこなくては駄目だと思つた。そこで一番大切なことは男になるといふこと。男が権勢に阿らず利に迷はず、道を踏んで苦しむものを助ける、これが行はれれば御稜威は、おのづからにして及ぶわけです。それなのに立派なことを口にするが、その人間が果して日本人らしく振舞つてゐるかといふとさうではない場合がある。大義名分のややこしい講釈が横行して男といふものが実に少ないのは困つたことだ。中略。十ヶ月ばかり南方に行つて帰つてみると、日本でも雑誌などには何か立派な標題ばかりが並んでゐる。それを見て「葦原の中つ国はいたくさやげり」といふ感じを持ちました。中つ国が騒いでゐては外つ国は拾収つかないです。

ここで浅野氏が切言されたことは、日本の政治はつねに「まつりごと」でなければならぬといふことであつた。思ふに、「まつりごと」とは神と人との交通であり、ひいては人と人との交通であり、それは長い日本歴史の練成のうちに、万世一系の天皇を中心としてみ民らの間に醸成されてきたゆるぎなき感応相称の世界で

ある。それはまた、所謂高尚な觀念世界のことでなく日常平易の生活事実の中にとつかりと根を下ろして実現される心の通ひ合ふ世の中であり、それが則ち大御稜威のおのづからして実現される世界なのである。それ故前回、「満州事変回顧」において、満州国が様々な困難に直面してゐる状況についてその大きな原因の一つが「国本を深く培ふことを疎かにしてゐたため」だと書いたその意味は、この「心の通ひ合ふ世界」を留意し実現すべくあまりに無策であつたことを痛感してのことであつたとは前回にも書いた。そしてこのことはひとり満州国の問題であるのみならず、支那においても南方に於いても、また実に私達自身の日本に於てさへ同じであることにあらためて気づいた、その心配は、浅野氏が南方から帰還して「中つ国はいたくさやげり」と嘆かれた憂ひと全く軌を一にしてゐたのであつた。

我々の従事した思想戦とは、つきつめて言へば国体理論の闡明などといふよりは、この君臣一如の心の通ひ合ふ世界を実現することであつたのではないだらうか。この年齢になつてみて、その様な思ひを殊に深くしてゐる昨今である。

◇ 満州事変を考へる上ではよきに  
け悪しきにつけて石原莞爾氏を外す  
わには行かない。彼は当時の満州の  
状況を見るにつけ、日本の将来を深  
憂して敢へて事を構へたが、それは  
軍部独走の悪しき先例を残すこと  
なつて爾後の日本の政治の上に暗い  
影を落すことにもなつた。生えぬき  
の軍人であるから日本の国体に思ふ  
ところが無かつたわけではないであ  
らうが、前段に述べた様な国体の信  
実のはたらしには思ひが及ばなかつ  
たのであらう。そこに弱点があつた。

為に、満州国の国是としての彼の唱  
へた民族協和、王道楽土といふ考へ  
は共產主義者若しくはその近親者で  
ある宮崎正義や橋樑等々に乗ぜられ  
たもので、そこでは満州協和会や東  
亜聯盟のイデオロギーが支配的なも  
のになつてゐる。その主張するところ  
によれば、王道は日本中心の皇道  
よりも広い立場に立つ普遍的なもの  
であり東亜諸民族の奉ずべきものは  
皇道ではなく王道であり、そこに展  
開される東亜協同体の中核は日本で  
はなくして満州国であるといふので  
ある。その様な主張論旨を我々とし  
ては到底黙止することは出来ない。  
田所先輩が「支那事変の解決を阻害

するもの—東亜連盟論とは何か」を  
著したのはこの事を弘く世に訴へる  
為のものであつた。その論旨は東亜  
共栄圏、王道楽土といふ如き如何様  
にもとれる漠たる観念を目標に掲げ  
る限り徒に論議を弄ぶばかりで事変  
の早期解決を齎すことは不可能であ  
るとして更に協和会の思考にひそむ  
共產主義的色彩を批判したものであ  
るが、ここはその詳細を論ずる場所  
ではない。ただこれに関連して一言  
だけ言つておきたいことがある。

◇ 昭和十八年十一月、大東亜会議な  
るものが行はれたが、これは戦況の  
極端な悪化に直面して若しや敗戦を  
迎へたとき、戦争目的を明確に宣言  
して内外の世論に訴へる足場を作つ  
ておかうといふ考へのもとに行はれ  
たものであると言はれてゐる。

同会議において採択された「大東  
亜共同宣言」には大東亜解放なる文言  
もあり大東亜共存共栄の構想を明示し  
てをり、前述した様な私達の大東亜共  
栄圏構想に対する批判の立場とは対蹠  
的の見解を表明したものとなつてゐ  
る。大東亜会議を重視する論者の中  
には、戦争の目的は当初は自存自衛のた  
めだったかも知れないが長びく戦争の  
後半に至つてはアジアの人々を欧米の

圧政から解放するといふ意味合ひを帯  
びるに至つたのだといふ議論もあり、  
或いは更に進んで、戦争の大義は之に  
よつて始めて闡明されるに至つたのだ  
とさへ言ふ論者もある。果してさうな  
のだらうか。私は頑迷な様でもこの  
大戦はあくまで「自存自衛」のため  
であり、その目的を達すれば速やかに  
兵を取めるといふものであつたと  
今も信じてゐる。成程、戦後におい  
て多くの被圧迫民族が独立を勝ち得  
たことは目出度く喜ばしいことであ  
つた(必ずしも目出度いことばかりでな  
かつたことは前々回の本稿に指摘してお  
いた)。だがここで考へてみなければ  
ならないことは、この様な喜ばしい  
結果は長びく戦争による日本の莫大  
な人的物的犠牲の上にはじめて可能  
なものになつたといふ事実である。

いつ果てるとも知れない戦争(すぐる  
戦時下、百年戦争論は半は公的見解とし  
て広く流布されて一般国民の心をいたく  
困惑させた)に伴ふ膨大な人的物的損  
失が若し国家の存亡に関りのない戦  
争に前提されるなら果して我々は之  
を諾ふことが出来るだらうか。端的  
に言ふならば戦争は自存自衛の戦ひ  
のみが認められるのであつて、若し  
さうでないならば仮令他民族の独立  
とか解放といふ様な高遠な理想のた

めにのみ直ちに戦争の手段に訴へる  
ことは遠慮すべきではなからうか、と  
いふのが今の私の考へである。際限な  
く発達する兵器の出現は戦争におけ  
る人間的要素の関与を極端に薄くし  
て、戦闘の様相はまことに目を覆はし  
めるものとなつた今日、一層その思ひ  
を深くするものである。

さて、イラク戦争については如何  
か。アメリカにとつてそれは、あく  
までその安全保障に関はるものとし  
て受取らるべきであつて、自由民主  
主義広宣や中東共栄圏のためなどで  
は勿論あり得ない。日本にとつて自  
衛隊イラク派遣は如何。それは人道  
支援であり復興援助であると言はれ  
てをり参戦ではないが、国内の論議  
はその基本がわが国の安全保障に関  
はる問題であるとの認識に欠け瑣末  
の議論に明け暮れしてゐる現状はま  
ことに憂はしい限りである。

◇ 大東亜会議についてはその積極的  
意味を尊重される方が本紙読者の中  
にも沢山居られることと思ひます。  
以上に述べた様な私の考へに思ひ及  
ばぬ点があれば、御遠慮なく御指摘  
いただければ幸いです。思ひ直すた  
めの御意見として有難く頂戴いたし  
ます。(本会顧問)

「明日への選択」(日本政策研究センター発行) 七月号

## 「女帝容認」の前に考へたいこと

— 皇統維持のためには先づ宮家存続こそ最優先の課題ではないのか —

日本政策研究センター所長 伊藤 哲夫

### もう一つの選択肢

先の皇太子殿下の記者会見での発言をめぐる問題もあつて、女性天皇を認めるべきだとの議論が、最近急速な高まりを見せてゐる。公明党や民主党は今回の参院選に「女帝容認」の皇室典範改正を公約として打ち出してゐるし、また最近の新聞各紙の世論調査も賛成派が多数を占めてゐる。今や女性天皇容認は「時代の流れ」になつたかの感さへあるといふのが率直なところだらう。「この男女平等の時代に、女性天皇の誕生をばむ理由など一体どこにあるのか」といふのが一般の受け止め方だといつても過言ではない。

とはいへ、果たしてこれで問題は解決されるのだろうか。むしろ、皇位継承権をもつ皇族男子が秋篠宮様以後にはをられないといふ現実がある以上、皇統維持のための女性天皇容認といふ考へ方はたしかに一つの選択肢として有力ではある。しかし、その前にもっと別に考へておくべき

問題があるのではないかと、といふのがわれわれの考へ方なのである。

一例として、天皇を取り囲む皇族の問題を指摘したい。「女帝」是非についての議論はひとまづ措き、一部の人がいふやうな女性天皇への道が仮に開けたものとしよう。ここで誰もが考へるのが愛子内親王のご即位といふ、いつか訪れるであらう日のことであらうが、しかしその時、残る皇族はどのやうな状況になつてゐるかといふことなのである。

紀宮様、秋篠宮家のお二人の内親王様、あるいは寛仁親王家、高円宮家の五人の女王様は、この時は多分すべて結婚され、既に皇籍を離れてをられることと思はれる。「皇族女子は、天皇及び皇族以外の者と婚姻したときは、皇族の身分を離れる」と皇室典範第十二条にはあるからだ。

つまりその結果、愛子様以外には新世代の皇族は一人も居られないといふ状況になつてゐる可能性が高いといふことなのだ。換言すれば、今ある六つの宮家は既に全て断絶してゐ

るか、少なくともその流れにあるといふことだ。誰も確たる考へもなしに、「女性天皇容認でよいではないか」などと勝手に解決したやうな気分になつてゐるが、一体このやうな異常な事態をどう考へるのか、といふ問題がここでは完全に忘れられてゐるのである。

むしろ、その場合でも、愛子様のご結婚なされてお子様を沢山もつけられるといふ将来の可能性は大いに想定できることだし、是非ともあつて欲しいことではある(むしろ、その場合は女系といふことになるが)。しかし、それがいかに国民多数の願望であるにせよ、あくまでも可能性・願望の領域に留まる話であることは否定できない。万世一系の皇統の維持といふ見地からいへば、皇位継承者の確保といふ問題はただ「可能性がある」で済ましてはおけない、もつと確実性が求められる話であるべき筈だと思ふのだ。

では、どうすればよいのだろうか。「女性宮家の創設」といふ問題は確かに重要な選択肢ではある。しかし、これは女性天皇の問題と内容的には一体で、「女系」を認めるか否かの難しい問題がまづ前提となる。とすれば、むしろここではさうした議論以

前に、まづ「旧宮家の皇籍復帰」といふもう一つの選択肢の可能性を先行して検討してみたらどうか、といふのが筆者の提案なのである。女性天皇を認めようが認めまいが、このままでは全ての宮家が断絶するのは既に時間の問題だといはねばならない。またさうなれば、まさに天皇は「皇族なき天皇」といふ孤立の存在たらざるを得なくなる。となれば、かかる深刻な事態に対処するためには、この宮家存続の問題こそまづ最初に検討されるべき最優先の課題ではないかといふことなのである。

### 宮家存続の道を絶つた占領政策

とはいへ、旧宮家といふことになると、恐らく大多数の国民は「突然そんなことをいはれても」といふこととなるに違ひない。そもそも今となつては、果たしてどんな宮家がかつてあったのかといふ肝心な知識さへ既に曖昧だし、何はともあれ、もはや庶民となつて半世紀以上も経つてしまつてゐるではないか、といふ感想が大多数でもあらうからだ。そんな方々の「皇籍復帰」——などと突然いはれても、むしろとまどひの方が多いといふのが率直なところでもあらう。ここは議論を始める前に、

まづこの問題の根底をなす基礎的な知識を整理してみることから始めるのが、理解のための道だらう。

ここにいふ旧宮家とは、昭和二十二年十月に臣籍降下された(つまり皇族から庶民になられた)十一の宮家のことである。具体的には、伏見宮、閑院宮、久邇宮、山階宮、北白川宮、梨本宮、賀陽宮、東伏見宮、竹田宮、朝香宮、東久邇宮がそれだ。これらの宮家は終戦後ももちろん皇族として存在してゐたが、皇室弱体化をめざす厳しい占領政策の中で経済的に以後の存続の道を絶たれ、やむなく臣籍降下の道を選ばざるを得なかつた方々である。

連合国軍総司令部が、さうした経緯面からの皇室弱体化政策に踏み出してきたのは昭和二十年九月二十二日の「対日方針」が嚆矢であつた。当時、皇室には莫大な皇室財産があつたが、彼らは「皇室の財産は占領の目的達成に必要な措置から免ぜられるものではない」との方針を示し、この皇室財産解体に断固踏み込む姿勢を明らかにしてきたのである。そして更に同年十一月十八日にはかかる皇室財産の「凍結」を指令し、翌年五月二十三日には「皇族の財産上の特権」を排除する、との声明を出

すに至つたのである。

この特権排除の政策こそ、かかる宮家の皇族としての存続の道を絶つ決定打となつたことはいふまでもない。といふのは、各宮家には伝来の固有財産はあつたものの、実質の経済基盤は皇室財産から支給される年々の歳費にむしろあつたからである。と同時に、各宮家の使用人たちはそのほとんどがやはり宮内省からの派遣であつた。その歳費が一切停止された他、今まで無税だつた皇族財産に嚴重な課税が命じられ、また使用人として働いてゐた宮内省職員

の宮家への派遣が禁じられたのである。各宮家は主たる収入の道を絶たれただけではなく、膨大な財産税の追ひ打ちを受け、のみならず残つた使用人の給料は自弁となつた。それがいかに苛酷な措置であつたかは、財産税に対する以下の数字を見てみるだけでも明らかだらう。加瀬英明氏はその著「天皇家の戦い」の中で次のやうに書いてゐる。

「政府の発表では、天皇家の財産の評価総額は三十七億一千七十一万六千三百三十六円で、この約九割の三十三億三千八百二十六万七百二円が財産税として物納されることになつた。これと同時に、十四宮家(秩父、

高松、三笠宮の三直宮家を加える)の財産評価額と税額が発表されたが、高松宮家の一千二百五十三万円に対して税額が一十二万円を筆頭に、朝香宮家の一千六十七万円に対する八百四十四万円が続き、財産、税額ともに、もつとも少ないのが、三笠宮家の百十三万円に対する六十三万円であつた」

※なほ、天皇家の場合、ここで残つた残余の財産も「皇室財産は国に属する」との憲法の規定により、全て国庫に納入された。

### 十一宮家の臣籍降下

そんな中で具体化していったのが、秩父宮、高松宮、三笠宮の三直宮家を除く皇族十一宮家の臣籍降下の問題であつた。もちろん、発想の主体は日本側であつたが、そもその出発点は以上に述べたやうな総司令部からの執拗な圧力であつたことはいふまでもない。このやうな状況では皇族としての格式や体面を保つのが到底不可能と考へられたのだ。

昭和二十一年十一月二十九日、各宮家は天皇のお召しによつて当時仮御所の中に設けられてゐた謁見所に集合した。正面には金屏風が立てられ、背に金の菊のご紋章がついた椅子が置かれてゐたが、昭和天皇はそ

こに着座されると、一同に對しおむろにいはれたといふ。

「マツカーサー司令部の要請によつて、秩父、高松、三笠の三宮を除き、他の皇族は全員、臣籍に降下することに決定するような事情に立ち至つた。まことに気の毒ではあるが、よろしく了承してほしい」

天皇にとつては誠に耐へ難い申し渡しであつたらう。この場に居合はせた梨本宮妃は「ほんとに陛下の心中、お察し申し上げると胸も張り裂ける思ひ」と、その心境を日記に書いてゐる。

しかし、実際の臣籍降下は翌年となつた。五月一日、宮内省は十一宮家にあらかじめ印刷された「請願書」なるものを配る。そこには以下のやうな記載があつた。――「最近の国情に鑑み、深くその趨くところを察し、今後は皇族の身分を離れ、皇室の外に在つて、皇運を輔け、世務に尽くしたいと思ひます。茲に謹んで皇籍離脱の請願を陳べ、微衷を容れ給わんことを冀(ねが)います」

臣籍降下には、十一宮家による自発的意志といふ形がとられることになつたのである。

各宮家に松平慶民宮内府長官(宮内省が宮内府に変わつてゐた)から、一通

のタイプで打たれた請願受領の通知が届けられたのは、更にその五ヶ月後の十月十四日のことであつた。「こゝ意志に基づき、皇室典範の条規に従い、皇室會議の議を以て、昭和二十二年十月十四日、妃□□殿下を伴ない、皇族の列を離れさせられることに決定いたしました。右奏聞の上、ここに謹んで御報告申し上げます」と、その文面にはあつた。

その四日後の十八日、十一宮家はいよいよ臣籍降下されることになり、お別れの晩餐会が赤坂離宮で催された。天皇、皇后、皇太后の三陛下ご臨席の下であつた。一同の礼を受けられた後、天皇は仰られた(以下は河原敏明「天皇家の五十年」)。

「この度、皆様は皇族の籍をはなれ、一般の世に出られます。しかし私としては今までと少しも変わることもなく、以前同様に思っております。今後とも気軽に折り折りお越し下さるようお願いいたします。なお皆様は今後とも円満にお暮らしになるよう祈ります」

一同は、いつに変わらぬ天皇の慈愛の心とともに、そこに深い寂しきがあるのを感じとつた。場こそ華麗ではあるが、そこにあるのは皆の深い哀しみであつた。いつしか宴も終りとなり、天皇は再びいはれた。

「ここに盃を上げて、皆さんの健康を祈ります」

お言葉を受けて立ち上がったのが、最年長の梨本宮守正王であつた。

「はなはだ僭越ですが年長者として皇族を代表し、ご挨拶を申し上げます。このたびは手厚い晩餐を賜り、その上有難きお言葉まで賜り、皇室の温情は肝に銘じて忘れません。ここに盃を上げて三陛下のご繁栄とご健康を心からお祈りいたします」

皇室の歴史にとつて、これは運命的な一コマであつた。戦前から天皇とともに歩んできた十一宮家が、ここに臣籍降下となつたのである。

### 占領政策がなければ：

いふまでもなく、皇族の存在意義は「皇室の藩屏」として皇室を内部から盛り立てるとともに、いざといふ時に皇統を補完するといふことにある。つまり、皇統途絶といふ事態が起ることのないやう、その補完の役割に任ずべく存在してきたのが皇族だといふことなのだ。十一宮家は、その歴史をたどれば、古く南北

朝時代に遡るものから、維新後に下賜されたものまで、まさに新旧さまざまである。しかし、まさにさうした国家的使命あればこそ、代々その

役割を連綿と果たし続けてきたのがこれら皇族であつたのである。

それゆゑ、いざ臣籍降下といふことになると、果たしてそれで皇位は安泰なのか、といふ声が上がつたのは当然のことであつた。三直宮家が残るといつても、秩父宮、高松宮には跡継ぎはひなかつた。となれば経済上、臣籍降下は避けられないとしても、せめて十一宮家全てといふことではなく、いくつかの宮家に限つた形で残せないものかといふ話になつたのである。しかし、さうはいつても、いざ線引きとなると話はさう簡単ではなかつた。十一宮家とはいへ、その各宮家当主全てが、実は伏見宮邦家親王(維新前の人)を共通の祖とし、その親王たる各王子が各宮家を創立、または既存の宮家を継いだといふのが実態であつたからだ。全てが同根同格で、そこに甲乙をつけるわけには行かなかつたのだ。

むろん、皇室との血統の近さといふことからいへば、明治天皇の皇女の嫁ぎ先である北白川、竹田、朝香の三宮家、それに明治天皇及び昭和天皇の皇女が嫁いでゐる東久邇宮家を残す、といふ線があり得た。しかし、男系といふ点でいへば、やはり十一宮家は同格で、線引きは三直宮

家と十一宮家の間でする他あるまい、といふことで決着したのである。

ちなみに、臣籍降下された後の各宮家がたどつた波瀾万丈の苦難の道程については、既に色々な読み物もあるのでここでは割愛したい。ただ、冒頭に述べた皇籍復帰の対象となる宮家といふことでいへば、十一旧宮家のうち七家がその後絶家、あるいは男子の跡継ぎを途絶えさせてをり、

ここで議論の対象として残るのは久邇、朝香、東久邇、竹田の四旧宮家に留まるといふことはいつておく必要があるだらう。今上天皇との親等からいへば既に三十数代の隔たりがあるとはいへ、男系の皇統につらなる方々、つまり占領政策がなければ今も皇位継承資格をもつてゐたであらう方々、といふことでいへば、今

なほ我が皇室の命運を握る方々であることは間違ひないからである。

### 皇室安泰のために周到な検討を

さて、残された紙数も限られてきたので、この辺で結論に入りたい。冒頭にも述べたやうに、筆者の提案はこのやうな旧宮家の方々の皇籍復帰の道はないか、といふものであつた。たしかに、いったん臣籍に降下した者が再び皇籍に復帰するといふ



のは、歴史的にもきはめて前例のまれなケースではある。しかし、そこにあへて新例を開くべきではないかといふのが筆者の提案なのである。といふのも、既に見てきた通り、この十一宮家の臣籍降下は厳しい占領政策の圧力の下で余儀なくされた抗拒不能の措置であり、とても自発的措置とはいへないものであったからだ。占領軍によって強制された憲法が今、国民自らの手によって見直されようとしてゐるのと同様、かかる非常の措置も何らかの形で見直され、再検討されるべきは当然ではないか、といひたいわけである。

とはいへ、現実といふものも無視できない。限られた予算の中からこの四宮家に関する方々全てに皇籍に復帰していただくといふのは、やはり経済上の問題もあるし、対象となられるご当人の意志といふものもある。そこでこゝは折衷的な案として、常陸宮、三笠宮、高円宮等、このままでは宮家としては断絶するしかない宮家に、これらの旧宮家の中からどなたか最も適当な男性に養子に入ってもらひ、宮家の存続を図るといふ案を示したいと思ふ。むろん、そのやうにして皇籍復帰した男性と現在の内親王、あるいは女王による婚姻、といふことがいづれ将来あり得るならば、この案は文句なしの案

ともなるだらう。そこに必ず皇子がお生まれになられるといふ保証はないにせよ、愛子内親王お一人に期待をかけるを得ない冒頭の想定のやうな形かいらいへば、確実性がより高い案といふことにはなるからである。

もちろん、現行の皇室典範は養子の道を禁じてゐる。しかし、これは明治典範の制定に際して初めて導入された新例であり、史上不動の原則といへるやうなものではない。前例はもちろんあるし、かつてあったやうな側室による皇統確保といふ道が考へられない今日、むしろこの制こそが皇統の確保を可能とする、残り少ない得難い策でもある、といふことはいつておきたいと思ふ。

むろん、養子であれば誰でも良いといふものでもない。当然のことながら、「皇統に属する男性」に限り認めるといふ提案でもある。皇室の末永きご安泰を願ふ政治家には、こゝには是非とも真剣かつ周到なる検討を願はずにはおれない。

※本稿は、旧皇族の皇籍復帰に絞って論じたものです。いはゆる「女帝論」に対する基本的な考へ方については、日本政策研究センターホームページ（「なぜ皇室の伝統を踏まえて考えないのか」をご覧ください。〔明日への選択〕編集部）

——もと「現代かな遣ひ」——

さわらび抄(23)

賀茂真淵

秋の夜のほがらほがらと天の原  
てる月影に雁なきわたる

賀茂真淵は遠州浜松の近く、岡部神社の神官の家に生れた。三十七歳のころ、京都の荷田春満を師として万葉集研究の道に入ったが、のちに江戸に赴き、八代將軍吉宗の第二子である田安宗武の庇護のもと万葉集を教へ広め、国学の基礎を築いた。当時の歌風にありがちな言葉のもてあそびや弱々しさから脱して、「天地のままなる」「高く直き心」を重んじた。

ここに挙げた歌は、真淵晩年に詠まれたもので、「九月十三日夜縣居にて」の詞書による五首の連作の第一首目である。歌意は、「秋の夜の天空を広く朗らかに照らす月、その月影の中を雁が鳴きながら渡っていくよ」といふこと。「ほがらほがら」と繰り返すおほらかな調べに続いて、最後を「雁なきわたる」とひき締めてゐる。その明るく力強い表現は上古の歌の調べを伝へてをり、真淵が晩年に至つて詠みえた境地であった。真淵による別の記事には、

「宝曆十一年の秋、浜まちといふ所へ家を移して庭をのべ又畑につくりて、所もいささかかたへ〔片辺〕なれば名があがたみ〔縣居〕といふて住みそめけり。九月十三日夜に月めでむとて、したしき人々つどひて歌よみける云々」とある。のちに真淵はあがたみ縣居大人と呼ばれたが、田舎のかたへに住んでゐる方といふことであらう。

この連作には他に、「こほろぎの鳴くやあがたのわが宿に月かけ清しとふ人もがも」がある。秋の夜になくこほろぎの声、清らかな月かげ、その田舎住ひの自分の家を、「とふ人もがも」誰かたづねてくれる人がゐないものか、としみじみと詠んでゐる。真淵は枕詞について述べた「冠辞考」の他、「万葉考」「国意考」などを著し、上代の人々の心と言葉を伝へて古代の道を明らかに示した。明和三年（一七七六）、七十三歳にして歿した。真淵は多くの門人を育てたが、なかでも六十四歳の折に旅した伊勢松坂の宿において、劇的な邂逅をした本居宣長によつて、国学はやがて大成するのである。

（国立病院機構福岡東医療センター 小柳左門）  
○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載でご紹介いただく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

平成十六年 慰霊祭齋行さる

日本学生協会・精神科学研究所並びに  
興風会・国民文化研究会の道統に連なる  
師友のみ霊をお祀り申し上げる恒例の慰  
霊祭が、九月二十三日午後三時五十分か  
ら東京大神宮に於いて厳修された。御遺  
族、会員、倉宿教室参加の社会人・学生を  
含め、六十七名が参列した。この度は新た  
に葛西順夫命のみ霊が合祀された。寄せ  
られた献詠の中から一部を左に掲げる。

会友

東京部 伊沢甲子啓  
尊皇の道をもとめて「すちに進みきたり  
し我も八十路か

東京部 中村武彦  
我よりも若き友たち次々に逝きて孤愁の  
秋の御祭

御遺族

青森市 長内俊平  
師(黒土先生)のもとに集ひいますらむ  
なき友のみ姿はるかにをろがみまつる  
東京部 小田村四郎  
国のため「すちの道踏みゆきしみたま静  
かになこめまつらむ

久留米市 鹿毛義之  
七回忌終りて  
吾子逝きて七年なれど今日もまたありに  
し日々のお思ひ出たさる

藤沢市 後藤ゆう子  
み社に楽の音ひびく慰霊祭にみ魂も天降  
りみそなはしますらむ

北本市 野間口ユキ子  
病身の夫と夜通し富士山頂をめざし行き  
たり十年前の日

横浜市 山内健生  
荊妻十年祭を迎へて  
師の君の温顔なつかしありし日の銀座事  
務所の日々のお恋しき

会員

府中市 磯貝保博  
かかる世になりたればこそなほさらに御  
教へ継ぎて進みゆかなむ

清瀬市 今林賢郁  
この年の阿蘇の集ひのくさぐさをみ前に  
告げつつ加護を祈らむ

東京都 打越孝明  
国文研の所蔵する  
書簡類を香川亮一先生と整理しつづ  
本会の基きづかれし先輩らの書にあふる  
る深きみ心

広島市 岡棟 猛  
めぐりくる慰霊祭のみしらせをいただき  
しのびぬ師のみ姿を

愛媛県 越智敏雄  
日の本の國の光を増さむとていのちをか  
けて尽されし先輩

横浜市 大日方学  
美しく群れて飛びゆく白さは今はじき  
師の御霊かと思ふ

関 正臣兄  
舞岡の里おとづれぬま、すこしたる年月  
はやも二年となりぬ

東京都 加納祐五  
残されしみ教へのあとしたひつつひたに  
生きなむこの難き世を

横浜市 梶局有  
教育の法正す時先達の導き仰ぐ今日の御  
祭

さいたま市 上村和男  
恩師川井修治先生を偲ぶ

川崎市 茅野輝章  
あやまてる戦後教育の報いなるか痛まし  
き事件の絶ゆることなし

鹿児島市 黒木林太郎  
この夏の暑さやはらぐ川面にてみたま  
つりの近きを想ふ

東京部 桑木崇秀

小田村寛一先生を偲ぶ  
「孫たち」(拙編「孫たちとの会話」)を  
かざして紹介し給ひし彼の日の面影今も  
目に見ゆ

鹿児島県 小原芳久  
川井修治先生を偲びて  
在りし日の師の君偲び己が身の勤めやい  
かと思ふけふかな

福岡市 小柳陽太郎  
小林國男兄のことを  
年経ればいよよなつかしはらからのおも  
ひさながら生きし月日の

佐賀市 末次祐司  
目を閉ちて静かに偲ぶ在りし日の道に捧  
げし大人の誠を

水海道市 鈴木良登  
今生くる我が身の生は英霊の残した証し  
と我思ふなり

下関市 宝辺正久  
大空に高く立ちたる雲を亡き友と仰ぎぬ  
清き夕は

鹿児島県 七夕照正  
いつまでも心に残る大人の遺したまひ  
しみ文言葉

熱海市 戸田義雄  
葛西順夫夫人命の御精霊の大前に  
主導者の夜久先輩を中心に同居の定席隣  
は大人なりき

稀なれど沈思の黙し破るかに大人の一言  
詩詞と思ひし

佐世保市 朝水清之  
秋立ちし甲の裏山夕されば夏の名残りの  
つくつくの鳴く

大倉宿で祭文を奏上す 東京都 坂東一男  
さ勝たつ阿蘇の庭庭にかがり火を焚きて  
迎ふるみ祖先のみ霊

富山市 廣瀬 誠  
浅間山赤く火を噴くわが心も火を噴きに

噴く御国を思ひて

東京部 福島徹男  
慰霊祭の通知をもらひて  
やうやくに夏の暑さもやはらぎて鳴く虫  
の音も涼しかりけり

厚木市 福田忠之  
師や友の在りし日偲べば一人に寂しき身  
に沁むひぐらしの声

横須賀市 古川 修  
悠久の国家理念を説き給ふ師のみ言葉の  
今もうつつに

北九州市 松田 隆  
台風の天翔け唸る有様に乱れし今の時代  
を思ふ

倉敷市 三宅将之  
まがね吹く吉備の國よりはるけくも先人  
たちのみ霊仰ぐも

横浜市 山口秀純  
重ね来て五十年迎ふる集ひをばいや難き  
ゆかむと御前に誓はむ

北九州市 山田輝彦  
ひむがしへ流る。雲を仰ぎつつ偲びやま  
ずも亡き師亡き友

川崎市 山本伸治  
彼岸花の時をたがへず咲き出でてみたま  
祭りを迎へけるかな

編集後記 「日中友好の促進が記者の使命  
であり、それに反する報道はすべきでない」  
とは、中国國務院新聞弁公室主催の日中記者  
交換四十周年記念座談会での某紙北京特派員  
OBの発言(産経)。その新聞はかつて文革を  
讃へ、いま首相の靖國神社参拝を批判する。  
太子のお言葉から「日本民族の色どり」  
に説き及はんとする巻頭文に心正される思ひ  
だ。皇統の将来を憂ふる伊藤哲夫先生のご指  
摘に我ら国民の怠慢を知らされ愕然となつ  
た。加納祐五先生は引き続き隔月で「すずろ  
ごと」をお書き下さいます。ご精進を(山内

# 同信交流報

全国での動き

## 第五十回合宿教室に向けて

来夏合宿は記念すべき第五十回合宿になります。既に山口秀範委員長のもとに来期運営委員会が活動してをります。五十回の記念合宿に是非多くの参加者を集め、今後の国文研活動への弾みといたく、会員諸兄弟のご協力をお願いする次第です。

会員の皆様には本会活動の原点に立ち戻ってこの秋に一人の学生とマンツーマンで心をこめた語り合ひの場を設けていただけませんか。最近、合宿で班付をされた会員ならば合宿参加学生とでも、近所の学生でも親類の学生でも結構です。様々な場で一対一のつきあひが豊かに展開されていくことが、そのまま国力になるものと思ひます。

本誌では、運営委員会からのご連絡とあわせて全国の動きをご紹介し、元気な活動を展開していきたいと考へてゐます。集ひのご案内も掲載致します。皆様のご投稿も歓迎致します。

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
電話 03(5468)16230

編集  
第50回「合宿教室」  
運営委員会  
(委員長 山口秀範)

## 第五十回「合宿教室」

### 日本人の心のふるさと

#### 伊勢神宮 — で学ぼう

場所 「神宮会館」(三重県伊勢市)  
期日 平成十七年八月二十六日(金)  
二十九日(月) (三泊四日)  
(最近の大学の日程を勘案し、  
八月後半になつてをります)

## 各地の動き

夏休みが終り、新たな動きが全国各地で展開されてゐます。

### 〈東京地区〉

・富山の岸本弘さんは今夏合宿女子学生第十三班の通信、七媛女(ななをとめ)を発売されました。心あたたまるうたぶみです。

・防衛大学では、九月十八日、今秋初の例会で、今夏合宿参加の森浩典君等が張り切つて七名の学生など計十三名が集まり、充実した会が開かれたとのこと。

・多摩川パーベキューパーティ 九月十九日、晴天に恵まれた多摩川の

河川敷で、合宿教室後初の交流の場が持たれました。学生は十四名(穴井・高木・濱崎・米村・時枝(以上早大)、佐野・本間(亜大)、小柳(明治)、菊間・鈴木・三角(独協)、森(防大)、小堀(東京理科大)、横森(東大)、社人・会員は十五名。産経新聞大内さん差入れの日本海海戦百周年記念ビールで乾杯。家族連れの参加(福島・大日方・茅野家)もあり、また、若手では徳田・高橋(俊)・安土君など幅広い参加もあり、楽しい一時



を共にしました。坂東一男先輩は、明治天皇の宴や酒を詠まれた御製を用意され、橋上を走る電車の騒音にもめげず、朗々と拝誦していただきました。独協大では中村榮教授を囲んで岡倉天心『茶の本』の輪読が始まる由。

・慰霊祭 九月二十三日(木)、飯田橋の東京大神宮で慰霊祭が執り行はれました。ご遺族、会員、学生、社人など合はせて六十名余りの方々が参列。直会の席上では、小田村寅二郎先生ご令室の蓮子様の戦時中を思ひ起されてのご挨拶、新しい御祭神葛西順夫命のご子息葛西敬之氏(JRR東海会長)の中高一貫校設立

## 明治の先人に学ぶ

### 「名越二荒之助先生と

#### 青山墓地を巡る会」のご案内

・十一月六日(土) 十時三十分。地下鉄千代田線「乃木坂駅」乃木神社寄りの改札口に集合。

・午前中、乃木神社参拝・拝観、昼食後、青山墓地を巡りつつ名越二荒之助先生のご案内で明治の先人について学びます。小田村寅二郎先生のお墓にもお参りする予定です。

・参加費無料(昼食費実費のみ)  
若手在京会員・学生諸君には絶好の学問の機会です。是非ご参加ください。

などの志あふれるご挨拶、その他名越先生、桑木先生、東中野先生など多くの方々の心こもるお言葉を頂きました。学生では 穴井・濱崎（早大）、小柳（明大）、野村・佐野・本間（亜大）、鈴木（独協）、武田（東大）、森（防大）寺澤（筑波）、下田（日大）の諸君が参加。二次会まで楽しく語りました。（以上、文責 小柳志乃夫）

〈福岡地区〉

・国民文化懇話会 八月例会では恒例の「油山での慰霊祭」がとり行われました（二十二日・日曜）。福岡は元より、広島、山口、佐賀、長崎から会員やその家族および合宿に参加した学生などが多数参加し、国文研の道統に連なる長島秀男海軍技術中佐、寺尾博之海軍少尉の御兩名の御霊をお祭り申し上げました。正覚寺をお借りしての直会の席では合宿教室終了後の再会を喜び合ひ、今後の勉強会や小合宿などの相互研鑽を語り合ふ楽しい会合となりました。九月例会（十八日）では、会員である

高瀬正仁氏（九州大学助教）の出版祝賀会が行われました。寶辺矢太郎さんが発起人となり有志相集ひ、昨年今年と海鳴社より上梓された『評伝岡潔 星の章』『評伝岡潔花の章』の二巻の出版をお祝い申し

上げると共に、高瀬先生の今後の抱負をお聞きすることが出来ました。  
・太子輪読会（『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』黒上正一郎著の輪読会）は毎月第二日曜日の午前七時より十時まで博多借成ビルの国文研福岡事務所で行はれております。現在、在福の社会人・学生十二、三名にて輪読してみます。朝の清々しい気の流れの中で、黒上先生の文章を通し、太子の生きられたお姿、その尊い御思想にふれて行く中で、身も心も洗はれるやうな時間をすごさせていただいてをります。九月例会（九月十二日）には新たな参加者、穴井俊輔君（福岡大・四）も加はつてくれました。次回は十月十日です。ぜひ早起きされご参加ください。テキストは国文研福岡事務所にございます。入用の方はご連絡下さい。

・九工大輪読会では、八月二十九日、前期の福沢諭吉『学問のすすめ』の輪読の締めくくりとして、小林秀雄先生の『考へるヒント』中の『福沢諭吉』を輪読してその感想文をメールマガジンを掲載しお互ひにコメントする。その後、結川高志君（情報工

毎週の輪読会（九工大の教室、宮田町の国文研書庫）小野吉直先生旧宅地、日章工業株式会社議室のいづれかにて、大體、土曜日曜開催）での参加者全員の感想や意見をホームページに掲載し、希望者にはそれを配信することによって、コンピュータ上ではあるが、輪読に参加していただけるやうにしたいと考へてみます。九工大の「建学の精神」である「技術に堪能なる土君子たる」ことを目指して、IT技術の習得と古典輪読会の充実といふ二つのテーマを同時に目標としてみます。どのやうな物が完成するかお楽しみに。なほ、この「IT輪読道場」の配信を希望される方は下記までお問い合わせください。☞ [ivy181@photo.nii.com](mailto:ivy181@photo.nii.com)

・九月の輪読会より輪読テキストは、吉田松陰の『講義孟簡記』に戻り、毎週一回充実した輪読会が行はれてをります。（九月二十五日参加者は九工大より結川、大津、又吉、多賀、宮田、林、真崎と小野、藤新で藤文公下首章を読みました。この輪読の様子は「IT輪読道場」に掲載される予定です。お楽しみに！）他大学の学生、社会人の参加を歓迎いたします。テキストは講談社学術文庫『講義孟簡記 上』と『孟子 上』岩波文庫です。

緊急連絡！

十月九日（土）午後一時開場、九州大学工学部本館講義室において中川昭一経済産業大臣をお迎へして特別講演会を行います。

演題「青年よ大志を抱け！一國を守り抜く気概を」として、学生、社会人に向け我が国の課題と進むべき道を語っていただき、また質問にもお答へいただく予定です。九月二十七日の内閣改造で、御留任直後の大変お忙しい中を御来福が実現いたしました。お父様の故中川一郎様が九大（農）卒のご縁もあり、九州、福岡の若者のためならとお引き受けいただいた貴重な機会です（伊佐裕理事のご縁と伺ってをります。と同時に国文研に対するご賛同並びにご期待と受け止めて、当日の成功に向け福岡の会員は最善の努力を致したいと存じます）。

国文研の会員はもとより学生、ご友人、知人の方をお誘ひの上ぜひご出席いただきますやうお願ひ申し上げます。

お問合せはせは国文研福岡事務所（092・411・6880）、またはNPO法人教育オンプズマン福岡（092・415・1808）まで。



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### ハンゲルと「反日」教育

磯貝保博

韓国語を習はうと思ひ立ち初級コースの前半(五ヶ月)が終つた。週一回、会社が終つてからの講座なので仕事の都合で休むこともあつた。記憶力と集中力が不足し、多少読めるやうにはなつたが身に付くにはまだまだ遠い。

韓国にはこれまで二回行った事がある。一回目は今から三十八年前の昭和四十一年のことで、国民文化研究会が派遣した韓国訪問学生研修団の一員として行く機会に恵まれた。当時、一般の旅行者が入れなかつた三十八度線の板門店を訪ね、その緊張感あふれる光景は今でも記憶に残つてゐる。二度目は六年前会社の同僚とソウルに観光旅行をした時である。二度の訪韓の機会があつても、その時は韓国語を習つてみたいといふやうな気持ちにならな

かつた。

しかし、北朝鮮による邦人拉致事件が明らかになつたり、韓国の盧武鉉大統領と与党ウリ党の政治姿勢が今までの北鮮対峙の姿勢から大きく變つてゐるのを見るにつけ、朝鮮半島の政治や文化についてもっと知りたいものと思ふやうになつた。それで韓国語学習に挑戦することになつたのである。

今年の三月、韓国では「親日行為究明特別法」なるものが国会で可決されてゐる。日本統治下における親日嫌疑者の選定、その調査・報告書の作成、史料編纂などを大統領直属の委員会が遂行していくのだといふ。過去の歴史を現在の「反日」といふ特定の見方で裁定するもので、いはば歴史を口実に同国人が同国人を断罪する前代未聞の法律ではなからう

か。かかる思考は私のみならず多くの日本人には理解できないことと思はれる。何とも憂鬱な気分になる。

拓殖大学教授の呉善花氏が産経新聞の「韓国人の反日民族史観のウソ」と題する連載コラムの中で、韓国が何故反日民族主義を掲げるのかを以下のやうに指摘してゐる。「植民地化という悪をもたらしたのは、そもそも日本民族の資質である。それは古代、中世、近世、近代を通じて、現在に至るまで延々と生き続けてきた侵略的で野蛮な資質であり、歴史的に根深い朝鮮劣等視・蔑視の民族意識が日本人にあるということを感じさせるためだ」と。

特別法の成立はそのやうな日本に協力した不義なる者をあらためて洗ひだすといふものである。歴史教科書もさうした視点で書かれ、子供達に反日教育が行はれてゐると思ふと云ひやうのない悍しさを感じる。

ところで、いま韓国では殆どの文書がハンゲル表記になつてゐる。ハンゲルは固有の民族文字といふことで重んじることになつてゐるやうだが、一回目に訪韓した頃は店の看板に漢字が見られたやうな記憶があるが、二度目の時は殆ど見られなくなつてゐて驚かされた。ハンゲルは李

氏朝鮮王朝四代世宗王二十五年(一四四三)に漢字漢文では表現しがたい語句を表すために二十八文字を創出したのが源である。しかし当時、中華文化一辺倒の知識人たちからは「女文字・子供文字」と蔑まれた。ところが、ハンゲルの普及については日本統治時代に総督府が初等教育の義務化を円滑に実施するためにハンゲルに注目したことによるところが大きかつた。「反日」を叫んでハンゲル

を重視してはゐるが、ハンゲル普及に寄与した日本といふ視点からすれば、韓国の所謂「反日」がかなりの程度まで実態から離れたものであることが読み取れるやうに思はれる。

それはともかくハンゲルに重きを置くあまり漢字を追放して、これまでの漢字表記による文学や歴史史料などはどうなるのか、昔の文化は受け継がれるのかと些か気になつてゐた。しかし最近、韓国内で漢字学習の必要性の聲が高まつてゐるといふ記事を目にして他国のことながら少しは安心した。翻つて我が国青少年の「読み書き」能力の低下を思へば、隣国を心配するところの騒ぎでないことに慄然たるものがある。それは数学にも理科にも跳ね返つてゐる。

(大日本園芸協社長・本会副理事長)

## 悲しき英雄たち

## 三 林 浩 行

## 元特攻隊員、濱田定勝さんのお話

熊本市に株式会社浜田醤油の会長をお務めの濱田定勝さんといふ方がいらつしやる。創業明治二十年といふ老舗の醤油会社の三代目社長を戦後長く務められた方だ。この方との出会ひは今年夏、熊本県阿蘇で開かれた本会主催の「第四十九回全国学生青年合宿教室」に於いてであった。濱田さんは日帰りの見学者として参加されてゐた。この時濱田さんが神風特攻隊の隊員だった事を知って、後日濱田さんを会社にお訪ねした。

老舗の醤油会社の白壁づくりの堂々とした蔵に目を奪はれながら、私は応接室に通された。七十八歳の濱田さんは穏やかで紳士的な方である。所属された特攻部隊は山形県で編成されたとのことだ、当時の様々な思ひを話して下さった。将来への夢もあり体のどこも悪くはなく、正直なところ死にたくはないといふ気持ちであったといふ。けれども逃げ出さなかつたのは、家の名譽のためだったと述べられた。

濱田さんのお話の中で戦後の日本に必要なものは聖徳太子の十七条憲法の中にある「背私向公」だと言はれた。濱田さんの特攻への決意の中にはまさに「背私向公」の精神があったのであらうと私は推察した。濱田さんは特攻への心が定まる過程で「悟りの一歩手前」ともいへる「あきらめ」にも似た境地を体験したとも述べられた。そして家族のために、国家のために、すべての国民のために、自分が戦へば必ずや平和な良い時代が来ると、さう思ふことで、すーと心が落着いていったとおっしゃった。名古屋の航空基地に向かふ途中で終戦となり出撃するに至らなかつた濱田さんだが、時代を問はず全ての人間が持つてゐるであらう生への執着といふ「私」の思ひに「背」を向けながら、家族・国民・国家といふ「公」に心を「向」けて厳しい現実を生きた一人の青年の偉大な姿が胸に浮かんで来た。私は引き込まれるやうにお話を拝聴した。

## 神雷部隊の古谷真二指揮官

神風桜花特別攻撃隊・神雷部隊に志願して沖縄方面で散華された古谷真二さんといふ方がゐる。この方は学校の成績は大学まで常にトップ。大学は慶応義塾に進まれ、油絵・習字・ペン字・ギター・ウクレレ・スキー・カメラなど何でもこなす多才ぶりだったといはれる。浴衣姿の古谷さんが旅館かと思はれる場所まで、楽しさうに楽器をかき鳴らして友人達と打ち興じてゐる写真がある。その表情は今どこにでもゐるさうな大学生と少しも変る所はない。母上にとって男子五人女子二人の七人の子供たちの中で次男の真二さんが特に自慢の息子であった。そんな古谷さんが海軍予備学生に志願したいと言ひ出した。

母校慶応義塾の塾長小泉信三の息が南方で戦死したと、国民の信望厚かつた連合艦隊司令長官山本五十六がブーゲンビル島で戦死したことに強い憤りを感じたのである。しかし母は「何もわざわざ死に行かやうな事をしなくても」と強く反対した。古谷さんは家は兄が継いでくれるのだから、自分は国に奉公したいと父に言つて、父から母を説得してもらつたといはれる。海軍入隊後昭和十九年八月先述の神雷部隊に志願した古谷さんは、その年の十二月、出撃近しと感じ塾長小泉信三先生に挨拶するため母校を訪ねてゐる。突然の訪問に十分な対応が出来なかつたと思つた小泉信三は直ぐに直筆の手紙を古谷さん宛てに送つた。

今日は因らざる塾にて拝顔、神雷隊員として近々御出発の由承り乍ら突嗟の事にて、ゆるゆる御名残を惜む違もなく御別れ致し、残念の至りに存じます。あとで、御一緒に食事をすればよかつたとか、其他様々の事を思ひました。

国民の一人として感謝の言葉もありません。僕は永久に君の名を忘れません。

古谷さんは、昭和二十年五月神雷部隊の指揮官として出撃命令を受けて、隊員たちに言つた。

…俺が生きてゐる間は絶対に皆は殺さぬから安心して一緒に来い。最後の血の一滴まで戦ふのだ。掛かれ。

指揮官の古谷さんが搭乗した一式陸攻といふ七人乗り飛行機は、一人乗り桜花ロケット飛行機を至近距離で放つて大型敵艦を撃沈、自らの機も敵戦闘機の攻撃をかはしながら敵艦艇に体当たりして沈没させた。

古谷さんは隊員たちに言つた通り

の戦ひぶりで部隊の仲間たちと運命を共にした。見事な武人だと思ふ。入隊後に撮られた士官姿の古谷さんの写真も残つてゐる。そこには入隊前とは全く別人のやうな、凛々しくまた厳しい、まさにこれから戦ひに臨まうとする表情が写つてゐる(ちなみに古谷さんの遺書は広島県江田島の教育参考館に保存されてゐて、そこで偶然にもその遺書を目にした作家の三島由紀夫は「命をかけた言葉は違ふ、俺は命をかけて書いてゐない」と言つて声をあげて泣いたといふ)。

### 米国側のカメラが捉へた「特攻機」

最近、アメリカ側が撮つた特攻機の写真が多く公表され、一冊の書物にまとめられたものを私は入手した。そこには印象に残る凄まじい写真が多くあつた。

正面から撮られた体当り直前の背面飛行の特攻機。空母レキシントン号を狙ふ特攻機と突入の瞬間の連続写真。水面すれすれで戦艦ミズーリに肉薄する特攻機の写真の手前には、それを迎撃する米兵たちの姿まで映つてゐる。そして、ミズーリへの突撃の瞬間を写した写真。ミッドウェー海戦でも活躍した歴戦の空母エンタープライズへの特攻機突入の瞬間

を写したものの。上空から切り込むやうに迫つて怪しいまでに特攻機が大きく見える空母甲板から撮られた写真、等々。

特攻機によつて撃沈された米艦の数も多い。しかし、それ以上に特攻機への恐怖といふ心理的影響は絶大なものがあつた。いはゆる「特攻ノイローゼ」になつて苦しむ米兵が続出したといはれる。

大東亜戦争における米軍への日本側の凄まじい戦ひぶりは特攻攻撃に象徴されるものがあるが、それ以外にもアッツ島・ペリリュー島・サイパン島・硫黄島など数ある惨烈な玉砕戦があつた。米国内の世論を戦争に持つていかうとして、敢へて奇襲攻撃をさせたともいはれる緒戦の真珠湾攻撃にしても、実際には米側に予想外の大損害を与へた。

### 特攻への恐怖が生んだ憲法第九条

戦勝国アメリカは日本への占領政策の中でマッカーサー三原則を中心とする新憲法を作らせた。三原則の一つは日本に軍隊を持たせないといふもので、それが「日本国憲法」第九条になつた。アメリカが自らは軍隊を持ち続け、日本だけは非武装に停めようとした大きな理由は、日本

をこれからもずっとアメリカの脅威にはさせないといふところにあつたことは間違ひない。神風特攻隊まで出現させた大東亜戦争中の日本の戦ひ振りには、計り知れないほどの強いインパクトを米側に与へてゐる。

だからこそウオー・ギルト・インフォーメーション・プログラム(日本人に戦争に関する罪悪感を植え付けるための情報宣伝計画)にともなふ神道指令・東京裁判・「真相はこうだ」等のラジオ番組・報道出版への検閲・教育改革などの諸政策によつて、日本側の戦争の正義を否定し、自虐的な意識を植え付けて、日本人の元気の根源である「歴史と伝統」の否定を唆し、日本の「精神的な武装解除」までやらうとした。この桎梏から脱することが、現下日本の最大の課題と考へて私はこれまで微力を尽して来た。

ただ前記の「物理的武装解除」は一九五〇年に始つた朝鮮戦争が契機となつて、実質上の軍隊である自衛隊が置かれた。但し名目上は軍隊ではないといふことで、所管の役所も省より格下の防衛「庁」であつた。米軍はサンフランシスコ講和条約発効後も日米安保条約により日本に駐留し続けた。第二次大戦後に現出し

た米ソ冷戦体制もあつてのことだがしかしそこには大戦時脅威の国だった日本の頭を押さへ続けたいといふ意図がなかつたとはいへないだらう。皮肉にもそのため日本は防衛費を低く抑へる事ができた(国防意識の稀薄化といふ大きなマイナス面を伴つてゐるが)。そして経済復興に力を集中させ、国民の懸命な努力との相乗効果の結果高度経済成長を遂げ、大戦の戦勝国だったソ連や中国をも数段上回る物質的豊かさを持つ生活水準を手に入れて現在に至つてゐる。

### 私は感謝する

命懸けで戦ひ、相手国のアメリカ等に強烈な印象を与へたあまたの人々のお蔭で、今の日本があると私は考へてゐる。世界の国々が日本に一目置くのは命を懸けて戦つた人達がをられたからだと思ふ。私はそのことに感謝する。そしてまた、戦後

公的な場所では忌避されるか無視され続けてきた特攻隊、その悲しき運命を荷つた「本物の英雄」の方々を称へ顕彰していきたい。さうするところが、今の日本の課題を克服して日本人の根源的な元気の回復につながる道と思ふからである。  
(日ITOエンタープライズ「寺子屋」事業部)

# 変へることのできるもの、 できないもの

梶村 昇

## 志賀直哉のフランス語・国語論

戦後間もなく志賀直哉（一八八三—一九七二）が、日本はフランス語を国語にしてはどうかと提唱したと聞いて唖然としたことがある。

それから何十年かたった昨今、高島俊男氏の『漢字と日本人』（文春新書・平成十三）といふ本の中で、その文章にめぐりあつたので、改めて一言言ひたい氣になつた。

まづ高島氏の本に引用されてゐる志賀直哉の文章をみてみよう。昭和二十一年（一九四六）四月の『改造』誌上である。

私は六十年前、森有礼が英語を国語に採用しようとした事を此戦争中、度々想起した。若しそれが実現してゐたら、どうであつたらうと考へた。日本の文化が今よりも遙かに進んでゐたであらう事は想像できぬ。そして、恐らく今度のやうな戦争は起つてゐなかつたらうと思つた。吾々の学業も、もつと楽に進んでゐたらうし、学校生活も楽しいものに憶ひ返す事が出来たらうと、そ

んな事まで思つた。

そこで私は此際、日本は思ひ切つて世界中で一番いい言語、一番美しい言語をとつて、そのまま国語に採用してはどうかと考へてゐる。それにはフランス語が最もいいのではないかと思ふ。六十年前に森有礼が考へた事を今こそ実現してはどんなものであらう。不徹底な改革よりもこれは間違ひのない事である。森有礼の時代には実は困難であつたらうが、今ならば、実現できない事ではない。

（一九四一―五ページ）  
といふのである。

古い話を持ち出して非難されては、志賀直哉も迷惑だと思はれるかも知れないが、この時、彼は六十三歳である。名作『暗夜行路』は、大正十年（一九一九）から昭和十二年（一九一七）まで、この『改造』誌上に連載されたもので、すでに「小説の神様」といはれてゐた頃である。若気の至りで書いたとはいへない年齢である。

## 森有礼の英語・国語論

ついでにこの文章の中に二度も出てきた森有礼（一八四七―八九）の意見も知りたいところなので、重ねて高島氏の本から、こんどは地の文もまとめて引用させてもらはう。

英語採用論を主張した人は数多いが、その最も著名なのは、文部大臣であつた森有礼である。

森の考えは、アメリカで刊行した英文著書『日本の教育』(Education in Japan, 1893)、特にそ

こで森は、「わが国の最も教育のある人々および最も深く思索する人々は、音標文字 phonetic alphabet に対するあこがれを持ち、ヨーロッパ語のどれかを将来の日本語として採用するのでなければ世界の先進国と足並をそろえて進んでゆくことは不可能だと考へている」とのべている。もつて当時の日本の知識界の素聞氣を知るに足る。

これに対してホイットニーは、言語はその種族の魂と直接に結びついたものであるから、そう安易に放棄するなどと言つてはならない、と森に忠告した。（二七〇―二七二ページ）

といふのである。この続きをもう七、八行引用させてもらふと、

森はまた言語だけではなく人種も変えるべきであるとなえ、日本

の優秀な青年たちは、アメリカへ行つて、アメリカ女性と結婚してつれて帰り、体質・頭脳ともに優秀な後代を生まれよ、とすすめた。意見としてはばかばかしい、あるいはたわいないものだが、これも当時の日本の一般的な氣分を知るにはよい材料である。

言はれるとはり、まったくばかばかしい、たわいない話だが、志賀直哉も森有礼も真剣に言つてゐるやうなので、これは一体どうしたことかと思はざるを得ない。本当のところ、志賀直哉については、高弟の阿川弘之氏にご意見を伺つてみたいところである。

思ふにこれは失礼だが、明治といひ、戦後といひ、世の中が百八十度転換してしまつたので、氣が顛倒して、自分を見失ひ、觀念に振り回されてしまつたのではないかといふ氣がする。

かうした衝撃はなかなか収まらないものとみえて、昭和四十三年（一九六八）になつて、この年が明治百年に



当るといふので、各地で記念行事が企画された。その時、こんな意見がマスコミを賑はせた。

日本は敗戦によって新しい国に生まれ変わったのだから、明治から数へるやうなことは、すべきではないといふのである。

この論法でいくと、戦前・戦中・戦後と生きてきた私など、戦中以前の事はなかったと思へといふことになる。そのやうなことが出来るわけがない。善かれ、悪しけれ、その時代が私を育ててきたのであるから、それを離れた私などあらうはずがない。

しかしそれから三十数年たつて、平成十六年（二〇〇四）になると、この年が日露戦争開戦百年になるといふので、こんどはマスコミが率先して回顧談などを披露し始めた。しかし明治切り捨て論など、少しも影を見せなかった。時代に落ち着きが出て、長い目で物がみられるやうになつたといふことであらう。

それでも国会などでは、相変わらず観念論が横行し、愚にもつかないことを延々と論じてゐる。教育基本法とか、夫婦別姓論などがさうである。

## 二バーの祈り

かういふ時、いつも思ひ出す言葉

がある。ニューヨークのユニオン神学校の教授であつたラインホール・ド・ニバー (Reinhold Niebuhr 1892-1971) の有名な祈りの言葉である。

神よ、  
変へるべきものについては、

それを変へる勇氣をわれらに与へたまへ。

変へることのできないものについては、

それを受け容れる冷静さを与へたまへ。

そして変へるべきものと、  
変へることのできないものとを

識別する智慧を与へたまへ。

といふのである。これはいつでも、どこでも望まれることである。

そこで「変へることのできないもの」として「民族の三つ子の魂」といふことを考へてみたい。聞きなれない言葉であらうが、これは一言でいへば、

民族にはそれぞれ三つ子の魂があり、いつまでも消滅することなく、民族の

底流となつて、異文化などを変容していくといふものである（拙著『日本人の信仰』中公新書・昭和六三）。

民族の三つ子の魂とは、それ無くしては民族が成り立たないといふも

のである。具体的には、生活の場と死後とを司る（言葉）と（魂）の行方に対する信仰とである。

言葉が無くては生活は成り立たない。森有礼にホイットニーが、言語はその種の魂と直接に結びついたものであると忠告したといふのは尤もなことである。民族が自分の言葉を失つた

時、生物学上の種族は存在しても、民族としては滅亡したと言はざるを得ない。今の満州族に民族の残光を見る思

ひがして哀愁を感じる。

言語とはさういふもので、変へることのできないものである。それを

軽々しく、英語に変へよう、フランス語にしようなどと言ふのは空論も甚だしい。

## 魂の行方

生活の場における言葉に対し、死後に魂がどこへ行くかといふことは、

民族の根源に関はることである。それは過去・現在・未来と民族をつな

げる信仰であるからである。

日本人はその魂の行方をどう考へてきたか、これは容易な問題ではないが、柳田国男の『先祖の話』（筑摩書

房）には、

日本人は昔から、家の先祖は亡くなるまで霊魂（タマ）となつて山に帰り、

あの世とこの世とを自由に交通しながら、先祖といふ一つの力強い靈体に溶け込んで、麓の子孫を見守つてくれると信じてきた（要約）。

とある。この通りであると思ふ。これが日本人の三つ子の魂から生まれ根つこの宗教の根幹である。

祖先と一つになつて生活していくといふ信仰である。これは民族として「変へることのできないもの」である。

よく（日本仏教は葬式仏教、祖先崇拜仏教で、積尊の仏教とは違ふ）と非難される。これは江戸時代から言はれ続けてきたことである。確かに日本仏教はもつと積尊の教へを生

かさなければならぬ。その通りであるが、祖先崇拜仏教は、いくら非難されても変へることはできない。それは民族の三つ子によつて変容され

たものだからである。

前述の通り、民族の三つ子の魂は、自分の体に合ふやうに異文化を変容する。志賀直哉が賛美するフランス文化に

しても、何も最初からそのやうな文化が存在してゐたわけではない。みんな異文化を自分流に変容したものである。

仏教も当然変容されて、祖先崇拜仏教になつた。どこの国に積尊が説いたままの仏教が存在してゐるであらうか。インド、スリランカ、ミャン

マー、タイ、中国、韓国、みんなそれぞれ自分流に変容した仏教である。

もし仏教がこの変容を拒否してゐたならば、おそらく日本に定着してはゐなかつたであらう。なぜならそれは異文化の交流を拒否したことになるからである。

キリスト教でも同じである。イエス・キリストの教へのままのキリスト教が、どこにあるといふのであらうか。ヴァチカン、フランス、ドイツ、アメリカ、南米、東方正教会等々、

歌だより

〔短歌通信〕第二十九号―十月九日発行―から

須田清文兄へ(八月二十四日) 青森市 長内俊平

わが里はさしたる被害もあらずして 風去りぬとつげまつりなむ

颱風十八号襲撃(行れば九月七日) 最大瞬間風速五十米と告げつ、下関港のさまテレビは映す

博多のさまもつれて他ばれみ友らはいかにいますと思はるゝかな

(九月八日) おそれぬし風(颱風十八号)は去りて飛ぶこととく名残りの雲の移りゆくかな

富山県小矢部市 岸本 弘

台風十六号(八月三十日) 不気味なる音なりひびく夜をかけて野分の風の近づくらしも

富山県 廣瀬 誠

(岸本弘さん宛・八月三十一日) こほろぎの音が聞こゆと妻は告ぐ耳澄り

富山県 廣瀬 誠

みんな変容されたものばかりである。ところがこの異文化交流の常態に背いてゐる例がある。日本のキリスト教界である。キリスト教は、明治六年(一八七三)に禁制の高札が撤廃されてから今日まで百三十年余になるが、現在のキリスト教徒は、総人口の1%をわづか上回るほどである。

まし聴く耳遠きわれは こほろぎの声凜々とひびきついのちうれしき夜のほろろかも

(九月一日) 秋日ざし浅き草むらはそほそと虫の声して午近づくも

東京部 加納裕五

(山内健生さん宛・九月七日) 絶ゆるなく大風きて大八洲民苦しめり何のところがぞや

大いなる自然のめぐみおろそかに思へる民をしがめたまふや

八大龍王雨止めたまへと歌よみしよき人ありき切に他ばゆ

鹿児島県川内市 小田正三

入院中の鹿児島市の病院にて (九月十一日) ふる里の田圃の畦に彼岸花群れて咲けりと姉の語りし

鹿児島県川内市 小田正三

てゐるので、前車の轍を踏みたくない、といふ思ひから、斜に構へた宣教態度になつてゐることにあるやうである。仏教のやうに変容されたくないといふのである。外国で変容に変容されてきたキリスト教は信奉し、日本での変容は拒否するといふものであるから、をかしな話であるが、反省がたいぶ進んでゐるやうである。

仏教界もさうまで言はれて、いつまでも根つこの宗教に安住してゐてはならない。「変へることのできない

ふる里の稲田の実りいかならむ病の床に思ひ起(こ)さる

ふる里の縁を想ひ朝夕にベッドの上に折る日々かな

彼岸入り里のお墓に花供へみおやを祈る姉をし想ふ

車椅子に乗りて輸液を受くる人を見れば徳はゆ母の面影

親孝行何もできずに見送りし母はいづこに今おはすらむ

懐かしき在りましし日のわが母の面影病床に想ひ浮かべぬ

在りし日に父と旅せし想ひ出の今も清かによみがへり来る

父母よ遠つ祖先よ愚かなる我を見守り導きたまへ

東久留米市 鏡 信弘

ものを受け容れる「冷静さ」はそれとして、その上に培ふものがなければ、仏教の意味をなさない。

言ひたいことは、民族の三つ子の魂によつて変容されたもの―それは変へることのできないものであるから、それを無視して、観念的、便宜的に事を運ぼうとしてはならないといふことである。天を仰いで唾する愚は避けて欲しい。―もど現代かな遣ひ―

〔亜細亜大学アジア研究所報百十五号から〕

現身(まゝ)は常無きものと思へども帰らぬその日思へば寂しき

鎌倉散策(九月二十六日) 横須賀市 古川 修

涼風にさそはれしかな鎌倉の古き寺院の墓をめぐりぬ

寿福寺の裏手に登りてぬかづきぬやぐらにこもる実朝の墓

八百歳の時の流れも東の間のことにし思はる墓に向へば

熊本県 折田豊生

台風十八号 鉄筋の役所を揺らしすぎまじき野分の風の荒れ狂ふなり

強風になびけて枝の飛びゆくを痛ましく見つ城の老楠 人々もなすすべ知らに堪ふるらむまがあらざれと見る街中に やうやうに風の荒神しづまれば皆ともどもに深き息する

# シルクロードの旅を終えて

福岡大学工学部四年 穴井俊輔

(第四十九回阿蘇合宿教室参加者)

「タクラマカン砂漠を見に行こう」

(八月十八日、二十八日)というある旅行会社の企画ツアーに参加した。福岡からの参加者は福岡大の二人だけで、他は全て東京からの人達だった。新聞記者、国連関係、都庁の公務員など職業もバラバラで総勢十六人であった。旅の道順は、成田から北京、北京から西安に飛行機で行き、そこからウイグルまで夜行列車で向かいクチャ、トルファンへと訪れた。

中国という国に行ってみて、しみじみ感じるのは、ひたすら広いことだ。西安からウイグルまで夜行列車に十、五時間乗っていたが、何処まで行っても広野が続いていた。果てし無く続く大地に、私は不安ささえ感じたほどだった。

シルクロードとは、古代の商品が行き交った道。しかし、運ばれたのは物資だけではない。思想や人の心、宗教や文化が、ラクダの背に積まれた品物と一緒に、東から西、西から東へと伝わった道。交易の道は、文化交流の道でもある。そんな道を、窓からずつ

と眺めていた。

中国は、とても歴史がある。それを実感したのは、イスラム教徒から壊されたという説が強い仏像遺跡である。絶壁になっている大きな岩山にたくさんの穴を掘り、城になっているのだ。外から少し離れてその城を見ても、歴史を感じる事ができた。

何十という穴の一つ一つに仏像が彫られ、壁には何百という仏の壁画が描かれていた。今はその全ての仏の顔は削られており、偶像宗教を許さない揺るぎ無きイスラム教徒の意思を感じた。しかし、この民がこれを見たとき、どれほど嘆き悲しんだろうか。そんな多くの想いの詰まった空間に私がいる事が不思議でならなかった。

もう一つ中国は、長寿大国でも有名である。その中でも特に、長生きしている民が多い土地を訪れた。私は、その土地でウイグル人のおばあさんと目が合った。木で出来た古い椅子に座り、左手には杖を、右手は膝の上におき、真つ直ぐとこちらを見ていた。その時の表情は、今でも忘れられない。

## さわらび抄(24)

乃木希典

思ひきや十年のむかし龍をきり  
今またここに驚をうつとは

明治三十七年(一九〇四)二月に勃発した日露戦争最中の旅順要塞攻囲戦で、乃木希典司令官(山口県出身、陸軍大将)率ゐる第三軍は、敵將ステッセル指揮下のロシア軍と旅順背後の高地で三次にわたって激突、大死闘を繰り広げた。

その第三次総攻撃を翌日に控へ

十一月二十五日昼前、第一師団長松村務本中将は、第三連隊がその朝撃ち落した大鷲一羽に一首を添へて、乃木司令官のもとに届けた。

「大柵を得しふることもしのばれてあすの軍の瑞祥とこそぞ知れ」「瑞祥」とは「めでたきしるし、吉兆」の意。「大柵を得しふる」といふのは、

関が原の合戦に向かふ途中、徳川家康が土地の農民から大柵を送られ、大柵は石田三成方の先陣、美濃の大垣城に通じるので、「すでに大垣城を占領せり」と言つて、徳川方の士気が大いにながった故事を指す。

司令官は松村中将の贈り物に破顔一笑、早速返歌を認めて兵に持たせて帰した。それが冒頭の歌である。「思ひきや」とは「想像してゐた

らうか、否」の意。龍と鷲はそれぞれ清国とロシアの国旗にデザインされてゐる。乃木司令官は、十年前の目清戦争では第一師団第一旅団長として、奇しくも当地旅順要塞の攻略戦に加つてゐた。その時はわづか一日で陥落させてゐる。

司令官は、第三次総攻撃に対する決意のほどを風雅の中に示した。しかし、明治天皇から総攻撃に向け、労りの情のこもる勅語を賜つて以来、三日三晩一睡もしてゐなかつた。そして翌日、第三次総攻撃が開始されたのである。

十二月五日午後一時、我が軍はつひに二〇三高地を占拠、年を越えて一月一日望台を占領。その陥落を知つたステッセルは降伏を決意、我が軍門に降つた。五ヶ月を超える激闘であった。一月五日、ステッセルの求めに応じ、乃木・ステッセル両將軍は水師營において会見。明治天皇の御心を体した敗将への見事な配慮、そして互ひにその勇戦を讃へ合った感動的場面は、日本武士道の精華として全世界に報道された。その模様を唱つた文部省唱歌「水師營の会見」は有名である。

(元新潟工科大学教授 大岡 弘)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしております。

私の偏見かもしれないが、空港などの中国人はやけに冷たい表情の人が多かった。仕事に関して、ただやりこなしているといった感じを持った。そんな後だったからか、余計に印象的だった。その印象的な表情とは、一言でいうととても豊かであった。豊かといっても目に見える豊かさではない。目に見えない豊かさである。

同行した方が、長寿の民が多い民族の特徴を三つ説明してくれた。「ストレスが無い事、自給自足で生活している事、老人になっても仕事や役割がある事」である。しかし、私はもう一つ付け加えたい。それは「リズムを知っている事」である。日本の季節にも春夏秋冬というリズムがあるように、人生にもリズムがある。聖書に「笑うに時があり、泣くに時がある。生きるに時があり、死ぬに時がある。神は全てのものに対してその時に見あつたものとして美しく創られた。そして人間に永遠の想いを与えた」という魂の句を見たとき、なぜかこの句が思い浮かんだ。

過酷な自然の中で、何世紀も前から少しも変わらぬ生活をもくもくと営んでいる。変化も進歩も望まない。幾世代もかけてつちかたつた暮らしのリズムをただ一つのよりどころにして生きている。そんなおばあちゃんの表情は豊かだった。だから、印象的であった。日本はとても豊かである。欲しい物は、すぐに手に入る国となった。しかし、そのため見えなくなつたものも多々ある。それに危機感をもち、日本でも精神教育、心の教育をこ訴え始めた方々もほとんど増えている。私もその中の一人として貢献できればと思う。

最後に、火炎山の事を書きたい。その名の通り、山の上が赤く、日があつたと真つ赤に燃えているように見える山である。その山の麓をバスで何時間も走つた。私は何時間心奪われて山を見ていた。どこまでも雄大で、たくましい山が自分の目の前に存在している。

そんな時、自分はちつぽけだなど実感し、楽になつたという話は何度か聞いた事がある。しかし、私は違つていた。その山が、「我らのようにもつと雄雄しくあれ！強くあれ！」と私に叫んでいるように感じられた。私は、この山の前に自分の生があることを誇りに思う。そして、この山とも出逢うべくして出逢つたのだと実感した。その時、雲に覆われていた夕日が、まるで私の行くべき道を指し示すかのように姿を表した。夕日の光で、雲は真つ赤に燃え、砂漠の大地は黄金色に輝いていた。その光景を見て、無意識に手を合わせていた。

そして、「我が胸に 眠れる獅子あり いつの日か 鬨立てて 吠ゆる日あれ」と感動の先には、感謝があるのではと思う。祖父が、生きてるとき口にしていた言葉がある。「生きるとは、戦う事、祈る事だ」。祈りとは、感謝である。私は、この世のものとは思えない程の光景を目の前にし、自然と手を合わせていた。そして一言、「有難うございます」と呟いたのを覚えてい

る。大きなリスクを自ら背負つて得た感動ほど有難いものはない。今回の旅はそれを頭ではなく心で覚えさせてもらった。それだけでも、行つて良かったと思つている。

正直、シルクロードを甘く見ていた。東西の文化が行き交つた道、滅びのロマンとしたたかな人の営みが同時に存在するところ、などと憧れただけだった。東京芸術大学元学長の平山郁夫先生の絵を見たとき、とても華やかに感じた。しかし、その歴史は華やか

なものではなかった。多くの方々の命を懸けて築きあげてきた歴史であった。どれだけの苦しみ、悲しみを乗り越えてできたのか、想像を遙かに凌駕していた。

そしてもしかすると、この道は人間だけで作り上げた道ではないのかもしれない。そこには、大地が、空が、太陽が、宇宙が、長い時間をかけて何かしらの意志で作りに上げた道なのではないか、と思つた。

私は、自分の足であの地を訪れ足跡を残してきたと思つている。だからといって、特に何かをした訳ではない。ただ、確実に自分の魂には足跡を残せた事を確信している。私の魂でそれが生き続ける限り、私もシルクロードの歴史の一部として足跡を残せたことと信じている。

最後に、今回の旅で一緒になつた方々がとても暖かい人達ばかりで、多くの事を教わつた。大変お世話になつた。そんな方々と行けた事を心から感謝している。

(かな遣ひママ)

編集後記 梶村昇先生の御論考で思ひ当たるのは、各方面で叫ばれてゐる自己決定権だ。自由保育・課題発見学習・絶対評価、**「性の自己決定」**「産まない自由」等々。遂には石ころを取り除けるやうにいつも奮闘く他者の命を奪ふ!? (山西)

# 国民同胞 付録

## 河信文流報

(2)

発行所  
社団法人国民文化研究会  
電話 03(5468)6230  
編集  
第50回「合宿教室」  
運営委員会  
(委員長 山口秀範)

### 東京地区の動き

・正大寮 正大寮では毎週土曜日の朝十時から北浜道会員の指導で『本居宣長』(小林秀雄)を読んでをりますが、月一回今林賢郁・青山直幸先輩の指導で『日本思想の系譜』から先人の言葉を学んでみます。次回は十一月二十日の朝、今林先輩のご指導で幕末水戸の勤皇家、藤田東湖の『弘道館記』を読む予定です。是非ご参加ください。

・信和会 関東地区の若手会員が毎月第三土曜日に集ひ、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』(黒上正一郎先生著)を輪読してみます。この会は平成十二年一月より開始し、毎回七・八名で行ってききましたが、約五年をかけ、やうやく本編を読了しました。この御本は学生時代より読んでをりますが、このやうに全編を輪読したのは初めてのことで。参加される皆さんのお言葉に気づかされるが多く、輪読の大切さを身に沁みて感じてをります。今後は、

### 東京地区 秋季学生合宿

「日露戦争開戦百年・先人に学ぶ」

日露戦争を生きた先人の姿、明治の精神に迫る合宿を、左記の通り企画してみます。日本海海戦の旗艦三笠の見学も行ひます。是非ご参加ください。

(担当 亜細亜大三年 佐野宜志 携帯 090-7714-5891)

日時 十一月二十六日(金)午後七時

二十八日(日)午後三時半

場所 横浜市野島青少年研修センター

(横浜市金沢区野島町二四一二)

野島公園内)京浜急行本線「金沢八景」より横浜新都市交通・

金沢シーサイドラインに乗換え

一駅目

参加費 在京学生九千円(地方学生交通費カンパ分を含む)・地方学生六千五百円

参加定員 四十名

参加申込先 東京正大寮(東京都中野区中央一―四一―二 五〇三―三三六―〇四七八)

「憲法拾七條」をはじめ、参考資料を読んでいきますので、これまで参加されていない方もぜひお越しください。次回は十一月十三日午後四時より正大寮で行ひます。(大日方学)

### 東京地区 忘年会のお知らせ

本年も左記の通り忘年会を開催します。一年を振り返りつつ、賑やかに親睦を深めていきたいと思ひますので、お誘ひ合せの上、ご出席ください。

【日時】十二月四日(土)午後五時〜八時

【場所】レストラン KIZAN (左図参照)

千代田区一ツ橋二・六二二

日本教育会館内 桐喜山

(電話 03-3262-7661)

【会費】七千円(学生三千円)

※お申込は国文研事務所まで。  
(幹事 池松・澤部)

### 福岡地区の動き

前号でご案内した通り、中川昭一経済産業大臣をお迎へしての講演会が、去る十月九日(土)九州大学工学部本館講義室において行はれました。当日は台風二十二号の影響を受け強い雨風にも関わらず、三三〇名(学生二三〇名、社会人一〇〇名)の参加がありました。

講演はその演題「青年よ大志を抱けー一国を守り抜く気概を」に相応しく、近隣諸国からの領土侵犯や拉致問題、日本経済の将来、教育改革など、今つきつけられてゐる課題とわが国の進むべき道を語っていたいただきました。また、学生からの様々な質問に真っ向からお応へ下さり、現役の大臣に直接思ひをぶつけ、またそのお人柄を感じ取るといふ。貴重な時間を過しました。

予定時間を超え、立ち見の聴衆が出る中での講演会は盛況裡に終へました。

### 福岡地区 忘年会のお知らせ

十二月十八日(土)月例の国民文化懇話会(午後六時〜八時)の後、続いて福岡地区の忘年会を計画してをります。ご予定を入れて頂ければ幸いです。

(担当 藤 寛明)

したが、語り足りない学生のために『熱く語らう後夜祭』と銘打って九大中央食堂で懇親会を開催しました。後夜祭では、各大学・グループの紹介の後、福岡地区の勉強会の案

内、そして今夏合宿参加者による合宿勧誘もありました。講演会の余韻冷めやらぬまま四十五名の参加をえて大いに語り合いました。講演会の準備・勧誘には国文研福岡事務所を中心

に取組みました。九大・世利兄、福大・穴井兄、九工大・結川兄を中心とする各大学生の頑張りが大きかったと思ひます。

その後の勉強会に講演会参加者が数名参加してくれました。次に繋げて行きたいと思ひます。現職の大臣が九州の若者に語りかけるため日帰りの日程で臨まれる。その気概がスタッフを、そして参加者をも動かしたやうに思ひます。

(古川広治)

# うたの玉手箱

とき：平成16年11月28日(日曜日)  
ところ：パピヨン24ガスホール

耳を澄ませば、遠い日のお母さんの歌が聞こえてきます。  
音楽室から流れる歌が聞こえてきます。  
そして、その向こうに懐かしい風景が見えてくる・・・  
そうです。歌は私たちに、生きる力と優しさを教えてくれます。

## 『うたの玉手箱』唱歌コンサートのご案内

- 【日時】 11月28日(日) 午後2時開場
- 【場所】 パピヨン24ガスホール(福岡市博多区千代町1丁目17番1号)
- 【入場料】 S席(指定席) 3,500円、一般席(自由席) 2,500円  
(前売中!!) 子供(中学生まで) 1,500円
- 【曲目】 椰子の実・しゃぼん玉・うみ・かもめの水兵さん・荒城の月・故郷・その他
- 【主催】 日本人の誇りを育む「NPO法人 教育オンブズマン福岡」
- 【問合せ先】 092-415-1808(「うたの玉手箱」コンサート事務局)

## 熊本地区の動き

中堅会員で毎月一回例会を行ってゐます。第三土曜日に設定し、会名は「三土会」と名づけました。

「国文研の原点は黒上先生の御本ではないか」といふ気持ちから、今年に入って『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の通読を行ってゐます。とにかく一年間で読みきらうと、一回二十頁のペースで読み進めてゐます。参加者は吉村・今村・濱口・久保田など。十月の例会には白浜裕先生が来て下さいました。

次回は十一月二十日(土)六時より、「熊本県民会館会議室」で第四

## 第五十回「合宿教室」

日本人の心のふるさと  
——伊勢神宮——  
で学ぼう

場所 「神宮会館」(三重県伊勢市)  
期日 平成十七年八月二十六日(金)  
二十九日(月) 三泊四日

(小柳志乃夫)

編から読みます。八時まで読んだ後は、そのまま街へ繰り出します。充実した楽しい一時です。どうぞご参加ください。(久保田 真)

## 関西地区の動き

月一回、神戸市立東灘区民センター(小ホール)で月例輪読会を実施。現在、国文研叢書の『国史の地熱』(桑原暁一著)を読んでいます。前回十月例会の出席者は天本、絹田、庭本夫妻でした。

十一月二十二日(月)と二十三日(火)の二日間、芦屋市内で関西地区合宿を開催する予定です。学生の皆さんを始め関西地区の方々のご参加をお待ちします(問合せは〇七二—八九三—三九〇三絹田まで)。(絹田洋一)

編集後記 第二号をお送りします。各地区で秋合宿などが計画されてをりますのでご参加ください。

相次ぐ台風に加へて、新潟の地震と今年の天災の厳しさに立ちすくむ思ひです。伊豆も台風が襲ひました。が、幸ひ大塩耕三君の民宿の近辺は被害はなかったとのことでした。(小柳志乃夫)

(小柳志乃夫)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1 60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 「天皇は聴く」

#### —クローデルの天皇観—

小柳 志乃夫

会社経営の傍ら、社会・教育活動に熱心に取り組んである後輩に「会社の方は大丈夫なのか」と尋ねると、「会社の経営は社員の声がよく聴けてゐれば大丈夫だと思つてゐます」といふ答へが返つてきた。えらいと思つた。人の話をよく聴くには一種の修練を要するやうに自分は思ふ。

「聴く」といふと思ひ出すのが、昔、友人と学んだ「天皇は聴く」といふポール・クローデルの言葉である。大正期の駐日フランス大使で、詩人でもあつたクローデルは、天皇について「天皇は帝国を統治しない。天皇は聴く」といふ定義を下した(平川祐弘「クローデルの天皇観」)。

遠く古事記では、国を治めるといふことについて「うしはく」(領く)と「しらす」(知らす)の二つの言葉

りきの国がらである。

先ごろ、七十歳を迎へられた皇后陛下が記者団の質問に対して寄せられたご回答の中に「；自らが深い悲しみや苦しみを経験し、むしろそのゆえに、弱く、悲しむ人々の傍らに終生よりそつた何人かの人々を知る機会を持つたことは、私がおのの後の人生を生きる上、指針の一つとなつたと思ひます」といふ感銘深いお言葉があつた(宮内庁ホームページ)。考へてみれば、古来から「弱く、悲しむ人々の傍らに終生よりそふ」ことく国民とともに歩いてきて下さつたのが、他ならぬ歴代の天皇方であつた。

此度の新潟県中越地震でも、天皇・皇后両陛下は現地に行幸啓なさつて、被災者を慰められた。避難場所の体育館で膝を接して被災者の言葉にお耳を傾けられた。あまりに恐れ多いと思つたが、被災者の方々がどれだけ力を与へられたかと思ふとまことにありがたいことである。テレビを通してではあるが、被災者の方々の顔や声にかつてない光がさしてゐるのがあきらかに感じられた。「しらす」といふ天皇統治の伝統は正しく今も生きてゐるのである。

クローデルは、「明治」といふ文章に、明治神宮に祀られた先帝明治天皇

と神前に詣でる国民の無言の対話の様子をかう記してゐる。「天皇は、そこにいて皆の話を聴く。皆はそれぞれそこへ来て一身上のことを話すことができ、自分の苦衷を述べに来ることもできる。；外交官や軍人が重要な任務を果して帰国した時、かれらは明治神宮に参拝して報告する。また感謝の礼を述べに来るのも、ここである」と(園点筆者)。

「天皇は聴く」とはここに死者と生者との対話を示し、やがて祭政一致の伝統につながつていくといへよう。平川祐弘教授は「クローデルはなにかユートピアを書いてゐるやうな気もする」としつつも「しかしまたひるがえつて考えると、重大な使命を国民から託された大臣や外交官が代々木の神宮に参拝しないやうな日本に将来もしなるのなら、それも淋しいではないか」と記されてゐる。これは昭和四十九年の文章なのだが、教授のいふ「将来」は既に随分前に到来したかのやうに思はれる。

願はくは、今日のわが国の政治家に、クローデルが注目し、三十年前の政治指導者には身近に生きてゐた、この天皇統治の伝統に深く思ひを致してほしいものである。

(みずほコーポレート銀行勤務)

# 「石之日売」のこと

岸本 弘

## 「甚多く嫉妬みたまひき」

『萬葉集』『古事記』『日本書紀』を交互に読み継ぐ日々も一年近くにならうとしてゐる。「古事記」も『日本書紀』も今は仁徳天皇のあたりを讀み進んでゐる。さうした中で、僕は仁徳天皇の皇后・石之日売を親しみをもつて感じるやうになつてきた。

石之日売は一般には、「嫉妬深い女性」の代表のやうに言はれることが多いが、一夫多妻の許された古代社会に於て、夫に対してこれほど強く（独占的に）思慕の念を露はにした女性も少ないのかもしれない。それ故に、「嫉妬深い女性」との烙印を、永く後世にまで印象づけてしまふことになるのだが。

石之日売を嫉妬深い女性とするのは『古事記』本文の記述である。  
《その大后石之日売命、甚多く嫉妬みたまひき。故、天皇の使はせる妾は、宮の中に得臨みかず、言立てば、足もあがかに嫉妬みたまひき。》

「皇后・石之日売様はとても嫉妬深いお方でありましたので、他のお妃方は天皇のお側にも近づけず、まして天皇と他の女性との噂でも立たうものなら、皇后様は足をばたばたさせて当り散らされました」と書かれてゐるのだから、石之日売が嫉妬深い女性と言はれるのも無理からぬことではある。そしてその例証のごとく『古事記』に掲げられてゐるのが黒日売の物語と、八田若郎女に関する物語である。

黒日売との物語では、仁徳天皇に慕はれた黒日売が皇后・石之日売の嫉妬に堪へきれず、故郷・吉備の國（今の岡山県・広島県）へ難波の港から船で帰らうとされるのだが、石之日売に徒歩で追ひやられた話は、『古事記』を少し読まれた方ならご存知のことと思ふ。それもまた『古事記』は美しい歌物語を伴つて伝へてゐる。その物語の中から仁徳天皇と黒日売の歌を二、三紹介しておかう。まづ仁徳天皇の左のお歌である。  
沖方には 小船連らく くろざ

やの まさづ子五妹 國へ下らす  
「沖方には 小船連らく」と、難波江のにぎはひを美しく点描し、「くろざやの まさづ子五妹 國へ下らす」と、たたみ掛けてゆく。「くろざやの」

「まさづ子」はいづれも語義未詳の語のやうであるが、「くろざやの」は、黒日売のお名前を美しく連想させる枕詞となり、「マサツコ」の音韻には「愛ぐし子」「愛づる子」を連想させるものがある。また「國へ下らす」（國へお帰りになるなあ）といふ黒日売に対する天皇の敬語表現は、国家統治の頂点に立たれる天皇といふご存在に対し、その本質を優しく伝へてくれる。

黒日売に対する思慕を抑へきれない天皇は、淡路島への行幸に事寄せ、吉備の國まで足を運ばれ、黒日売とのつかの間の逢瀬を  
山縣に 蒔ける菘菜も 吉備人と 共にし採めば 楽しくもある  
か  
と歌ひ上げられるのであるが、再び天皇が都にお帰りになられる時、黒日売は次のやうに詠む。  
倭方に 往くは誰が夫 隱水の 下よ延へつつ 往くは誰が夫  
「倭にお帰りになるあのお方は、私に対する思ひを人に知られぬやうに、

じつと心の奥底にしまつてお帰りになることだ。あのお方は外でもない、私のいとしいお方である」と、黒日売の切ない心情を伝へてゐる。  
それからしばらくあつて、天皇は、今度は異母妹の八田若郎女に心を寄せられる（異母兄妹の恋愛・婚姻は当時の慣習では不自然なことではなかった。そして石之日売が木の國（今の和歌山県）に御綱柏（豊樂・宮中の御酒宴で酒を盛るために供されるといふ柏の葉）を取りにお出かけになられた時を見計らつて、八田若郎女を宮中に引き入れられた。

そのことを木の國からお帰りになる船旅の途中でお知りになつた石之日売は、折角船一杯に持ち帰つてこられた御綱柏を激怒のあまりすべて海中に投げ入れてしまはれる。  
「……廣り坐すは 大君ろかも」  
そして石之日売は天皇の居られる難波の高津の宮にはお入りにならず、山代河を（今の淀川から木津川へと）倭的那良山のあたりまで、焦慮に駆られてさかのぼられるのである。ここでも『古事記』は、「つぎねふや山代河を」の歌ひ出しに始まる二首の美しい歌を掲げて、石之日売の切ない思ひを伝へてゐる。左はその



じめの歌である。

つきねふや 山代河を 河上り  
我が上れば 河の辺に 生ひ立て  
鳥草樹を 鳥草樹の木 其が  
下に 生ひ立てる 葉廣 五百箇  
眞椿 其が花の照り坐し 其が葉  
の 廣り坐すは 大君ろかも

山代河のほとりのサシブと呼ばれ  
る木のもとに、緑の葉も色濃く咲き  
誇る椿の花は、石之日売の目に最愛  
の夫・仁徳天皇のお姿を彷彿とさせ  
るものがあつたのであらう。八田若  
郎女に心を寄せられる夫・仁徳天皇  
を恨みに思ひつつも、石之日売の目  
には止めどもなく大粒の涙がこぼれ  
てゐたに違ひない。「大君ろかも」と  
いふ石之日売の切ない嘆息は、万感  
を込めて響いてくる。

夫婦の情愛に勝つて人の心を癒し  
てくれるものは、両親への思慕であ  
らうか。またさうした思ひを包むと  
ころの故郷なのかもしれない。次が  
石之日売の二首目の歌である。

つきねふや 山代河を 宮上り  
我が上れば あそによし 奈良を  
過ぎ 小楯 倭を過ぎ 我が見  
が欲し國は 葛城高宮 吾家の  
あたり

「我が見が欲し國は 葛城高宮  
吾家のあたり」と、望郷の思ひに駆

られる石之日売は、果たして故郷・  
葛城の地をご覧になられたのであら  
うか。地図上にその位置関係を確認  
すると、那良山の麓より奈良盆地西  
方の葛城山系は、倭を隔て、奈良の  
古りにし都をも隔てて余りにも遠い。

石之日売はそこから少し戻られて  
山代の筒木の宮（京都府綴喜郡、今の  
京田辺市）にお入りになる。

一方、石之日売が山代の國からお  
戻りにならないことにやきもきされ  
る天皇は左の如くお詠みになる。

山代に い及け鳥山 い及けい  
及け 吾が愛妻に い及き遇は  
むかも

「山代の國にをられるといふ皇后に  
追ひつけ鳥山 追ひつけ追ひつけ今  
ならまだ私のいとしい妻に 追ひつ  
けるかもしれないではないか」と、  
舍人・鳥山に石之日売追跡を命ぜら  
れるお歌には、慌てふためかれる仁  
徳天皇のお気持ちがよく表現されて  
ゐる。この他にも口子臣を遣はして

歌をお贈りになったり、また周りの  
人々の配慮もあつて、天皇ご自身が  
山代の筒木の宮までお出かけになり、  
ここでも歌を以つて親しく石之日売  
にお呼びかけになるなど、何とかし  
て石之日売の心を取り戻さうと並々  
ならぬ苦勞をされることとなる。

このあと「古事記」の記述は、前  
後の文脈からして、仁徳天皇との仲  
を取り戻されて難波の宮に戻られた  
やうに読み取れるのであるが、「日本  
書紀」の記述では、筒木の宮からつ  
ひに戻れることはなく、その地で  
お亡くなりになられたことになつて  
ゐる。筒木の宮から近い那良山の麓  
に石之日売の御陵があることからし  
て、この点に関しては「日本書紀」  
の記述の方が史実に近いやうに思は  
れる。

人生あるがままを描く「古事記」

これが石之日売に関する物語の概  
略である。このやうに「古事記」は、  
《その大后石之日売命、甚多く嫉妬  
みたまひき。》と、石之日売のお人  
柄を一見うとましく表現しつつも、  
黒日売に対すると、また仁徳天皇に  
対すると同様の温かいまなざしを石  
之日売に対しても注いでゐることが  
汲み取れるのである。

ここまで石之日売に焦点を置いて  
見てきたが、一方、仁徳天皇に目を  
転ずればどうであらうか。天皇は黒  
日売に対しても、石之日売に対して  
も（ここで多くは触れなかったが八田若  
郎女に対しても）、相手の女性の人格を  
ご自分と同等のものと思はれるが故

に、一人の男性として様々に思ひ悩  
まれることになる。これは何も仁徳  
天皇の場合に限ったことではなく、  
神武天皇においても、悲劇の英雄と  
して描かれる倭建命においても同  
じである。

天皇といふお立場は確かに絶対的  
なものである。しかし如何に国家統  
治の頂点に立たれる天皇と言へども、  
人生の喜怒哀楽から逃れ得ないこと  
は同じである。かうした「古事記」  
の描き方に見られるものは、古代の  
人々が天皇といふご存在に何を求め  
てゐたかを物語るものでもあらう。

黒日売にせよ、石之日売にせよ、  
そして仁徳天皇にせよ、みなあるが  
ままの人生事実と向き合つて生きて  
ゆく姿に対し、「古事記」を描き上げ  
た人々は決して目をそらさうとはし  
なかつたし、差し出がましい批判を  
加へることなど、思ひもよらなかつ  
たことであらう。

そしてまた、それぞれの登場人物  
に仮託して掲げられた多くの歌謡は、  
「古事記」の血ともなり、肉ともなつ  
て「古事記のいのち」ともいふべき  
ものを、瑞々しい息吹の内に語りか  
けてくるのである。

（平成十六年九月十七日脱稿）  
（富山工業高校教諭・数へ六十歳）

すずること (七)

― 打ち続く天変地異に思ったこと ―

加納 祐五

かうしてその時々と思ふことを順序もなく書き記してみると、この度は如何してもわが国土を襲った打ち続く台風と地震のことに触れなければならぬ様に思はれる。これらの災害に見舞はれた多くの被災者の方々には深甚の御見舞ひを申し上げると共にその速やかな復活をお祈りするばかりである。

連日連夜放映されるテレビ映像によつてその惨憺たる状況を見るにつけても様々のことを思はせられた。九年前の阪神大震災の教訓も生かされて行政側の対応にもいろいろ改善のあとが見られたこともよいことであつた。また多くのヴォランティアの方々が駆けつけて行政の手の及ばないところで献身的な活動をして下さつたことも有難いことである。ヴォランティアの活動については今迄にもいろいろの問題点が指摘されて来たことではあるが、それはそれとして、この度の活躍には賞賛と感謝の念を新たにしたことであつた。またこの間、自動車と共に生き埋めの

難に遭つた母子三人に対する救助隊による必死の活動は全国民に大きな感動を齎した。その様な状況の中にあつて私にはまた別に一つの感慨があつた。それは、テレビ画面に映し出される被災者の方々の挙止応対に接して覚えたある清々しい思ひである。あの様に大きな被害を蒙り限らない困惑と不安の中にあつながら皆さんが一樣に語られることは、同じき避難者仲間間に於ける信頼と協力に対する思ひであり、また外部からの支援に対する感謝の表明であつて、その表情にはいささかの翳りも見えなかつた。それが何よりも有難いところである。この様な心情は果して何処に由来するのであらうか。

阪神大震災の時にも市民の行動はパニックに襲はれることもなく整然として対処したことに於いて海外から賞賛の声が揚がってゐた。だがそのとき私には一つの不安があつた。その不安とは、この整然たる行動の裏には、国や行政からの支援に対する過度の依頼心があるのではないか、

若しそれが期待出来ないときにもよくその平静が保たれるであらうかといふ心配であつた。今回の中越地震に際しても民衆の落ちついた行動には海外に驚嘆の声が揚がってゐると報ぜられてゐるが、前述した様な被災の方々の言動に接してみても、そこに現れたものは矢張り日本人の胸の内秘められた美しい心そのものの現れであつて、私が以前に抱いた様な不安は所謂下衆の勘繰りに過ぎないものであることを覚り確信したことである。

さうであるなら、これを美しい日本人の心情として誇りにするのもよいであらう。だがそれが自恃ではなくてややもすれば自矜の弊に陥るのは避けたいところ、寧ろここで大切なことは、この心情はそもそも何に由来するものであるかに思ひを致すことではなからうか。私の思ふところでは、それは我々の数知れぬ多くの先祖先輩の方々が何千年かの日本の歴史生活の苦闘の中から醸し出された芳醇な賜物なのである。それは我々の日常の生活の上に特に意識されることなく深く心の内に蔵されてゐるが、事あるときにはそれがおのづから鮮やかな姿として表現される、私が今度の異変に際して覚えた

爽やかさは、それに関する報道のうちにもその様な情景に接したことに基くものである。それはその事だけで貴く有難いことであり、それについて兎角の論ひをする要は無いことやうではあるが、方今、国の内外の混沌たる情勢に鑑みると、それに対処する為には、その心情の依つて来るところを歴史に當つて検証することが必要であると思はれる。そのことに立ち入ることは後に譲つて、ここではこの天災にあつて気づかされたことについて二、三書き足しておきたい。

前述した様にこの様な災厄にあつて国の支援に対する過度の依頼心に危惧の念を抱いたが、しかしその適切な支援は必須のものであり、それに対する期待は当然あつて然るべきことである。ここで考へねばならぬことは、国がその期待に応へるためには国家といふものが確りした基礎の上に立つてゐなければならぬといふことである。然るに戦後の風潮は如何か。人心の指導に責任を持つべき指導者の言論主張の多くは際限なき人権尊重の思想に捉はれて、国を専ら抑圧の機構として捉へ、国をして立派に自立して国民の要求にもよ

く応へ得べき確固とした基礎の上に育て上げるといふことを忘却してゐる。善良な国民の多くも胸底には前述した様な美しい心情を蔵しつつも、この様な浮薄な思潮に惑はされて自国を確固とした基礎の上に作り上げるといふことを忘れてゐる様に見受けられる。この事は先頃行はれた総選挙においても世論調査の報ずるところに依れば、国民の投票に際しての関心は先づ福祉であり年金であり医療等々であつて、憲法改正、国防、教育改革等は二の次であつたことにもよく現はれてゐる。今般の天変地

異を契機として我々はこのことに就いて真剣に学び国に報ずることの重要性を確認しなければならぬのである。

このたびの大災害によつて気づかされたもう一つの重要事は地球環境の問題である。このところ日本ばかりではなく世界の各所でおこる台風、洪水、旱魃などと地球温暖化との関係がかなり正確な形で明らかにされる様になつた。以前に発せられた口マクラブの警告はその論拠に稍不正確なものがあつたため却つて正常な関心を喚び起すことが出来なかつたが、その後の事態の推移を眺めれば事は既に放置を許されない所にま

で来てゐるのではなからうか。

更に一層大切なことは、好むと好まざるにと拘らず考慮のうちにに入れておかねばならぬ近隣国からの侵攻に対する十分の対策の用意を促されたことである。嘗て関東大震災の折には、これは天罰であるといふ識者の声が幾つかあつたが、しかしこれらのことを考へあはせれば此の度のこととは天罰と云はんよりは寧ろ天恵ともいふべきものではあるまいか。それは我ら自身の心の持ち方次第である。



さてここで、この度の災厄に垣間見ることの出来た日本人の美しい心情が、数知れぬ多くの先人の残してくれた貴重な遺産であることを日本歴史の實際に當つて検証しなければならぬ段に立ち至つたわけであるが、それは生易しいことではなく我々同信につらなる者の協力事業となるべきものであらう。気がつけばそれが我々が多年にわたつて従事し、今もまた踏みつつある思想戦の実体であつた。我々の思想運動の始源は、黒上正一郎先生の聖徳太子に対する深い讃仰の研究である。それは我々の思想活動の一切を支へる根底をなすものであるから此処にその一々に

ついて細かく論ずることは出来ないが、「遠く末代に及びて同じく福ありしむ」といふ太子の大御心によつて示された無窮の日本の進路は憲法十七条に「三に曰く、承詔必謹」とありまた「二に曰く、篤敬三宝」とありと明確に示されてゐる。親鸞上人はこれを承けてその和讃に

救世観音大菩薩

聖徳皇と示現して

多々(父)のごとくにすてずして

阿摩(母)のごとくにそひたまふ

無始よりこのかたこの世まで

聖徳皇のあはれみに

多々のごとくにそひたまひ

阿摩のごとくにおはします

どうたつて日本歴史の底に流れる道統を継承するに親子の情を以つてした。また、国体の真義たる天皇親政を根底に支へるものは、権力は勿論のこと権威とさへも云はんよりは、君臣父子の情に対する信頼であり感恩の心である。私が今回の災厄に際して期せずして感得したものはこの様な国民の自らなる心はえてあつた。この様なことを考へるとき、いつも思ひ出す幡掛正浩氏の美しい文章

がある。唐突であるがそれを御紹介して本稿を閉ぢることとしたい。



花園天皇様(小生註)第九十五代

持明院統の天皇の御製に

つくりなす人の力は強くとも弱

きめぐみを神し加へよ

というのがあつた。これこそ日本の神なのだ。そうして、私はまたひそかに思う。日本の天子その方が、そういつた神でもあつたと。

(幡掛氏註)南北朝期に身をもつて世の乱れを経験し強暴な武家の専横をなげきつつ、神のめぐみを敢て「よわき」ものと仰せられつつ、しかもそれをおもたのみ祈らせられる大御心がこの上もなく尊い。病んだわが子の手をじつと握らしめてゐる母の姿を思つてみるがいい。恐らく彼女はその最愛の子の為に、いわゆる「奇蹟」は行じ得ないであらう。しかしそのじつと握りしめておる愛の手ぬくもりは、いわゆる奇蹟——小不思議よりも、はるかに高く、清く、尊い。従つてまた時として強いものではないであらうか。日毎に色づいてゆく山々を見つづ、神は失くならうにも失くなりようが無いと、又しても思つた——幡掛氏著「神國の道理」から——(本会顧問)

副島羊吉郎先生追悼の言葉  
—教への道に捧げられた御生涯—

末次 祐司

多くの国民文化研究会の大先輩達が、次々と帰幽なされて淋しい思ひが一入の今日、ここに先師 黒上正一郎先生の警咳に直に接せられた最後のお方であられる副島羊吉郎先生とお別れすることは、痛恨の極みであります。

先生は日頃は大変お元気であられました。しかし、ここ一年ばかり佐賀市内の病院にて養生なされておましたが、去る平成十六年十月二十八日老衰のため御逝去なされました。明治四十年（一九〇七）のお生まれで享年九十八歳（数へ年）、まさに天寿を全うされました。衷心よりご冥福をお祈りしたいと思ひます。

先生は佐賀県神埼郡神崎町管生に於いて、副島家の三男として生まれ、



尋常小学校卒業後、旧制佐賀県立三養基

中学校にご入学、大正十四年（一九二五）三月御卒業後、翌年大正十五年四月、東京高等師範学校理科一部（数学）に御入学、昭和五年三月同校御卒業後、福島県郡山の旧制福島県立安積中学校に数学教師として奉職されました。

四年間御勤務の後、再び上京して東京文理科大学心理学科に御入学、昭和十二年（一九三七）三月同校を御卒業なされました。再び数学教師として、各地の旧制高等女学校、新制高等学校に教鞭をとられ、昭和二十五年（一九五〇）佐賀大学に御奉職、主に教育心理学を御担当なされ、昭和四十八年（一九七三）三月定年退官なされました。教育心理に関する多数の貴重な研究論文、共著を含め多くの御著書を遺されました。その後十四年間、私立大学教授として御勤務なされました。

先生の生涯にわたって最大の天命とも云ふべき邂逅は、昭和三年三月、東京高師二年在学中（二十一歳）、郷里の隣村御出身の実業家大倉邦彦氏（大倉精神文化研究所創立者）の御紹介で、徳島にお住まいの黒上正一郎先生（当時二十八歳）にお逢ひになられた事でした。

「黒上先生はすうらりとしたやせ型の

骨太のタイプで、頭は額が半分禿げ上って老けて見えるが、清く澄んだ大きな目といひ、引締まった口元といひ、品のある高僧を思はせる風貌であった」と初対面の印象を述べてをられます。

黒上先生は初めてお会いする挨拶もそこそこに、三井甲之先生の「明治天皇御集研究」（「日本及び日本人」誌からの切抜き）を手に持たれて朗読しながら話されました。その時引用なされた明治天皇御製は

燈

(明治二十六年)

ともし火の影まばらにもみゆるかな人のすむべくもあらぬ山辺に

薄暮眺望

(明治三十七年)

家なしと思ふかたにもともし火の影みえそめて日はくれにけり

山家燈

(明治四十一年)

ともしびのたかき処にみゆるかなかの山辺にも人やすむらむ

の三首でありました。大君の国民を思ふ深き温き大御心にふれ、恰も電気にうたれ全身しびれるやうな感動を覚えたと、この折のことを述懐なされておます。

それ以来、全身全霊を打ち込んで聖徳太子の御研究に没頭されてゐる

黒上先生の御学識、御人格に傾倒し、生涯の師と仰がれました。

その後、昭和四年五月、黒上先生をお招きして東京高師の学内に「信和会」といふ同信団体を発足させ、同志を糾合して道の研鑽に努め、黒上先生から聖徳太子の信仰思想について御講義を戴いておます。学内活動の中心的指導者として先生は御活躍になられました。

先生には歌集「うめもどき」とその「続」がございます。唯一無二の親友であられた故桑原暁一先生が編集、刊行されたものです。お二人は黒上正一郎先生（昭和五年九月御逝去）の聖徳太子研究を通じ、共に太子讃仰の道を歩み、四十年に亘る親交を深められておられました。

その歌集の中に詠まれた心は、慈愛に溢れ、先生の優しいお人柄を目のあたり見る思ひがします。中でも切々たる恩師 黒上正一郎先生をお偲びする歌、また教へ子の上に注ぐ慈しみに満ちた歌はジーンと胸に迫るものがあり、覚えす涙がこみあげてまわります。

その中でも

身寄りなき生徒を思ひて

(昭和六年四月)

たらちねの母はいまざすたらちね

の父はかへらずとなげく子あはれ  
 語るべきはらからは遠く旅立ちて  
 君は淋しく一人生きるか  
 たらちねの母いまさねば朝夕に君  
 はみづから飯を炊くとふ  
 かなしみのひと日をおくり母君を  
 恋ひしたひつつ君は寝らむ

夢 (昭和七年一月)

おぼえわろき教へ子の肩に手をか  
 けてさめさめ吾の泣くゆめをみき  
 教へ子と悲しみを共にする御心情、  
 ひしひしと迫つてまゐります。

副島羊吉郎先生歌集『うめもどき』から

信和会へ (昭和五年四月)

み友らのつどひますらも今日の日は  
 都の空のいやなつかしき  
 聖王の大御心を慕ひつつ今日集まり  
 し友や幾人

師の君の病び篤ければうちつどふ友  
 らの胸も淋しがるらむ

み友らの声はひびきて若葉かをる  
 茗溪の森 (編注、東京高師) にこだま  
 すらむか

み友らの声に合はせてわれもまた  
 桑野が原 (編注、安積中学) にみ歌よ  
 みなむ

うめもどき (昭和十二年)  
 花売りの花かこの中うめもどきのよ

先生は佐賀大学御退官三年前頃(昭  
 和四十五年)から準備に取りかかり、  
 ご自宅を開放、「若竹文庫」といふ藁  
 葺きの小図書館を開設なされました。  
 近隣の小・中学生を対象に御夫妻協力  
 して読書指導をなされました。その玄  
 関入口の上に掲げられたラテン語の言  
 葉「NON SCHOLAE, SED VITAE」

(学校の成績のためでなく、生涯のため  
 に勉強せよ)が今も尚脳裡に深く刻ま  
 れてゐます。生涯を見通した崇高な教  
 育理念を掲げ、誠心誠意幼き児童の読

き枝見出でつ寒きあしたに

うめもどきに心ひかれてなけなしの  
 金をはたいて買ひ求めきぬ  
 障子戸の前に立つれば鈴に似る赤き  
 その実のいともうつくし

うめもどきの赤き実みれば論文に疲  
 れし心もとけゆく思ひす

ふるさとの谷間に多きこの花をわれ  
 は好めりいとけなきより  
 柴かりて山路のかへるさこの花を折  
 りてかざせし昔おもほゆ

冬の日の静かにさせばうめもどきの  
 影はうつりぬ白き障子に

天つ日の光に映えてうめもどきの赤  
 きその実の色よろしき

書指導に当られた二十年、その御功績  
 は何人も追隨を許さず、その恩恵を受  
 けた子弟は数百人に及び、社会に絶大  
 なご貢献をなされました。

御退官後も究学の志は倦むことな  
 く、「老年期の可能性に関する体験的  
 研究」として、種々な芸能に挑戦なさ  
 れました。御年齢を超越したその精力  
 的活動はただ驚き入るばかりでした。

尚、昭和三十九年一月には、東京  
 教育大学から「教育学博士」の学位  
 が授与され、更に昭和五十三年四月  
 二十九日には皇居において「勲三等」

に叙せられ「旭日中綬章」授与の栄  
 に浴されました。先生の心の中には、  
 聖徳太子の慈悲の心、黒上正一郎先  
 生のひたぶるな太子讃仰の求道究学  
 の心、そして故桑原暁一先生の己を  
 無にした熱き友情、そこに一貫せる  
 脈々たる慈しみの心が感ぜられます。

昭和四十八年三月、佐賀大学退官  
 記念の最終講義の折に、先生はその  
 結びとして、次の明治天皇御製を板  
 書なされました。

一生を捧げられ、ふと退官に当り過  
 ぎ去つた路をふりかへり、まさに万  
 感胸に迫り無量なものがあられたと  
 思ひます。

先生は若い頃より求道者としての  
 遍路の旅を好まれました。今まさに  
 茫洋たる薄の野原を、菅笠をかぶり  
 しつかりと金剛杖を手に持つて黙々  
 と遍路の路を再び歩まれるお姿が髣  
 髴としてまゐります。そこには御兩  
 親、さらに恩師 黒上正一郎先生、  
 友人の桑原暁一先生が手をさしのべ  
 て待つてをられる事と思ひます。

先生の気高く、尊い後ろ姿には後  
 光のさしてゐるやうに思はれます。  
 たとへ現身は消え相別るるとも、あ  
 の温和な、慈しみ深い御心は、ご縁  
 を頂戴した人々の心の中に永遠に留  
 まり、輝き生き続けること信じま  
 す。永い間本当に御指導を給はり有  
 難うございました。

献詠

ひと代をば教への道に捧げたる尊  
 き功績(いさ)と薫らむ

行路薄 (明治三十五年)  
 いづくをかわけてきつらむかへり  
 みる野みちはすべて薄なりけり

ただ一途に教育の道に悪戦苦闘、

平成十六年十一月十八日 謹記  
 (元佐賀県立佐賀商業高等学校教諭)

# 来夏の「第五十回」は伊勢市で開催!

## 毎夏の「全国学生青年合宿教室」

昭和十年代の日本学生協会(本会の前身)による学生合同合宿の道統を承けて、昭和三十一年にスタートした「全国学生青年合宿教室」は来年夏で記念すべき五十回目を迎へる。先頃、その大綱が決まった。

場所・三重県伊勢市「神宮会館」  
期日・八月二十六日(金)〜二十九日(月) 一泊四日

これまで合宿教室は八月上旬の場合が多かったが、近年、多くの大学で夏休み前に前期試験を実施するやうになり、その日程が八月十日前後にずれ込むことなどを勘案して八月下旬の開催となった。

お知らせ

## 新事務局長に板東常務理事

### 山口事務局長は福岡事務所長に

去る八月、阿蘇の合宿地でもたれた理事会において板東一男常務理事(元アサヒ飲料専務)の本会事務局長就任が決まった。平成九年一月以来、事務局長の任にあった山口秀範常務理事は国文研福岡事務所長となることも、併はせ決った。

新体制は十月からスタートした。

## 編集後記

―やや長目ながら―

新着任の中国大使が小泉首相の靖国神社参拝を「正義を守るか否かの外交問題」と批判した(十月十八日)。所謂靖国問題だが、二十年前は問題になつてゐなかつた。とやかく言ひ出したのは昭和六十年の中曽根参拝以降である。「A級戦犯」などと言ふがそれは法律概念ではなく当時の国際的な力関係が創出した政治概念ではないか。しかも「A級戦犯」(正しくは昭和殉難者と呼びする)の合祀から六年間余り後のことだ。この二十年間、靖国神社そのものには万分の一の変化もなく、変わったのは彼の国の対日攻勢の戦略であり、それに歩調を揃へたのが朝日読売毎日と一部の政治家だつた。そして無為徒食の外務省が国内事項を日中間の「懸案」にしてしまった。前官房長官は一時の「生者の迷惑」から新たな国立追悼施設の建設を目論み、いとも容易く戦死者の慰霊を弄ぶ醜態を見せた。

現在、読売は産経とともに正論を吐いてゐるが、依然として外務省、朝日

毎日などのマスマディア、元首相をはじめ与野党の一部、算盤をはじくだけの経済界等々は間違つたサインを北京に送り続けてゐる。十一月二十二日のAPECでの日中首脳会談でも、胡主席は内政干渉の発言を繰り返した。「歴

史認識」や「国民感情」が外交のテーマになるはずがない。日本にだって国民感情もあれば独自の歴史認識がある。一方の立場を正義だと主張されても

「ハイさうですか」とはならない。こんなことでは、「内政に対する相互不干渉」を約して国交開始の共同声明に調印し平和友好条約を締結した意味がない。

教科書問題を初め、ここ二十余年の我が国の対中後退は目を覆ふばかりだ。今年前、尖閣諸島は中国領土としてその国内法に明記されてゐる。さらに今年四月、沖ノ島島は「岩」と言ひ出して、わが国の排他的経済水域にクレームをつけた。累年の反日教育に、先頃の潜水艦の領海侵犯である。かうした「仇日政策」をカムフラージュするために「靖国」を持ち出してゐるのだ。「日中友好」の掛け声の何と空しいことか。しかし「首相の参

拝」が日中間の交流の障害になつてゐるかの如き報道をテレビや新聞の多くは連日繰り返して、術中に嵌つてゐる。もともと昭和四十七年九月の田中訪中による国交開始自体が根本的に「北京の政治原則」(台湾断交)受け入れたものであつて、今日の対中「位負け外交」の根はそこにあるとも言へるのだ。当時、「政治とスポーツとは別」との建

前をかなく捨てて、北京の政治原則のまま日本アマススポーツ界は台湾をアジア大会やオリンピッククから締め出さうとする道化役さへ演じた。

今年には天地の運行が荒れて尊き命が失はれた。記録的な猛暑に加へ、十数りもの台風が上陸して列島は毎週のやうに洪水と高潮と土砂崩れに見舞はれた。避難指示を受けた世帯数と避難人員がほぼ同じといふ報道に心が痛んだ。

一人暮しのお年寄りが多いのだ。都会に高層ビルが林立しネオンが輝かうともと、かつてノーマン・カズンズは「魂なき日本の繁栄」を評したが、農村の明日が見えなくては国の底力の衰へは覆ふべくもない。そして新潟県中越地震の発生。私ことで恐縮だが編集子の故郷で名うての豪雪地帯。平地で二、三メートルの積雪は当たり前。降雪期を迎へて罹災者の胸中はいかばかりか。にも拘らず必ずと言っていいほど支援救援へのお礼をマイクに向かつて述べてゐた。「日本人の心」の健在を確かめ得たのがせめてものことだつた。

新年が地異天変なき一年であること願ふばかりだ。四月五日には、伊勢の神宮の第六十二回式年遷宮について、陛下から御聴許をいただいてゐる。平成二十五年秋の御遷宮に向けて諸儀の善なき奉行を御祈念したい。(山内)

# 国民同胞 付録

## 同信文流報

(3)

発行所  
社団法人国民文化研究会  
電話 03(5408)6230

編集  
第50回「合宿教室」  
運営委員会  
(委員長 山口秀純)

### 東京地区の動き

#### ◎東京地区秋季学生合宿速報

十一月二十六日(金)から二十八日(日)の二泊三日、横浜市金沢区にある野島青少年研修センターにて秋期合宿が開かれました。近くには、伊藤博文の旧別荘があり、金子堅太郎らとともに、「大日本帝国憲法」作成に携はったといふ歴史の地です。今回の合宿は部分参加も含めて学生二十五名、OB十名の総勢三十五名が参加しました。学生の中には、遠方から安田陽子さん(北海道大三)、茅野龍馬君(長崎大)、結川高志君(九工大M)もはるばる駆けつけ

#### 第五十回「合宿教室」

### 日本人の心のふるさと

## 伊勢神宮—— で学ぼう

場所 「神宮会館」(三重県伊勢市)

期日 平成十七年八月二十六日(金)

(二十九日) (三泊四日)

てくれ、また、地元追浜在住の古川修さんも顔を出されるなど、大変賑やかな合宿となりました。

今回の合宿のテーマは、「日露戦争」。開戦より百年を迎へるときにあたり、じっくりと勉強したいといふ学生諸君の発案によります。

一日目は、集合後、導入として映画『明治天皇と日露大戦争』の鑑賞、及び武田有朋君(東京大四)による日清戦争から日露講和条約締結に至る歴史の発表が行われました。

二日目午前は、坂本芳明さんが当時の日露交渉などの解説、続いて佐野宜志君(亜細亜大三)が東郷平八郎、宮地順造君(明星大三)が秋山眞之について、それぞれその生涯を辿りつつ、遺された文献から人となりを偲んでいきました。さらに野村亮君(正大寮生)が日露戦争時の明治天皇御製を紹介し、参加者全員で拝誦いたしました。

午後は、横須賀に移動。東郷元帥が率ゐる連合艦隊の旗艦としてバルチック艦隊を全滅させた記念艦「三笠」を見学しました。見学に先立ち、太田文雄さんから日露戦争についての政治・戦略・作戦・戦術の観点から分析し、大國ロシアに我が国がなぜ勝利することができたのかを明快にお話いただきました。その後、艦内を見学し、先人の偉業を偲びました。艦橋からは晴れわたる秋の夕空が美しく眺められました。

「三笠」を見学しました。見学に先立ち、太田文雄さんから日露戦争についての政治・戦略・作戦・戦術の観点から分析し、大國ロシアに我が国がなぜ勝利することができたのかを明快にお話いただきました。その後、艦内を見学し、先人の偉業を偲びました。艦橋からは晴れわたる秋の夕空が美しく眺められました。

明治大三 小柳雄平

#### 戦艦三笠にて

海原に仇なる艦隊見えしとき我が先人の思ひいかにぞ

ものふの皇国(くに)を護らむと戦へる姿を思ひて胸の高鳴る



この夜は四班に分かれて短歌の相互批評に取り組み、その後は懇親会で深更まで語りあひました。

三日目は、始めに北浜道さんから田安宗武の歌論などを踏まへて短歌創作の意義について、その後穴井宏明君(早稲田大四)と山根清さんから広瀬中佐と橋中佐についての発表がありました。穴井君は広瀬中佐の書簡からその「真つ直ぐで、いやらしさのかけらもない」人柄を、山根さんは二軍神に共通する「誠」の人柄を偲んでゆかれました。小柳志乃夫さんから、日露戦争当時の国民感情、及び福田恒存氏「乃木將軍と旅順攻略戦」の紹介がありました。

午後には、本間隆宏君(亜細亜大三)の乃木希典將軍についての発表があり、將軍の生涯を將軍の遺された文章と漢詩から辿つていきました。最後に小柳雄平君(明治大三)から日露戦争を題材とした軍歌、唱歌が紹介され、参加者は声を合はせて歌ひました。

合宿参加者の感想文から短歌を一部掲載いたします。

早稲田大四 穴井宏明

本間君の発表を聞いて

見し夢に乃木將軍が出るほどに思ひをはせて君は学べり

將軍を鑑にしつつ生きたしと言ひし言葉に思ひ溢れたり

九工大M一 結川高志

本間君の発表を聞いて

話しつつ感極まりて涙する友を見ても思はず涙す

東京大四 武田有朋

日の本を守らむとして君と民と心合はせし戦ひなりし

我もまた先人のごとみ友らと我らが祖国を守りゆくべし

亜細亜大三 佐野宜志

先人の誠の言葉を友と触れ感じあへるはうれしきことかな

——以上、大日方学記

◎乃木神社・青山靈園巡拝記

さる十一月六日(土)、名越二荒

之助先生のご案内で乃木神社・青山靈園を巡拝。当会からは学生・OB

計二十名ほどの参加でしたが、名越先生のお話を聞かうと他団体の方も

多くこられ、総勢百名ほどの巡拝となりました。佐野君(亜大)など

学生諸君は下見や案内小冊子の作成など準備を行ひましたが、当日は参

加者のあまりの多さにびっくり。天気もよく、名越先生の名解説で、乃

木將軍・小村寿太郎・加藤友三郎・デニソン・金玉均・ブレークニー・

後藤新平・副島蒼海・広瀬武夫・元田永孚のお墓を回り、広瀬中佐墓前では全員で唱歌「広瀬中佐」を斉唱。解散後当会会員で小田村寅二郎先生のお墓に参りました。(小柳志乃夫記)

佐賀地区の動き

佐賀地区では、毎月第三日曜日に

佐賀市内で『勝鬨経義疏の現代語譯と研究』の輪読と各員持ち回りによる発表(三十分乃至一時間)を行つて

てゐます。会が発足して既に二十年

本間隆宏学兄「入寮式」

「餅つき大会」のご案内

この度、亜細亜大学国際関係学部三年の本間隆宏君が正大寮に入寮することが決まりました。

つきましては、十二月十八日に入寮式を行います。そこで、我々正大寮生は本間君の入寮を皆様と共に盛大に祝ひたいと考へ、餅つき大会も実施いたします。

皆様奮つてご参加ください。

日時：十二月十八日十三時から

場所：正大寮

参加費：社会人 三千元

学生 五百円

(当日たくさんのお酒等が入ります)並びにお酒等の差入れがありますと非常に助かります。正大寮生より)

を超えてゐますが、末次祐司先生を中心に例会、忘年会、一泊研修などをやつてきました。

発表では、書物や論文の紹介、旅行の思ひ出や個人研究などがあり

ますが、最近の発表では、「岡田武彦先生の崇物論」、「中国情勢につ

いて」、「島義勇」、「西晋一郎」などがあり、発表の後の意見交換などを通じて、毎回新たな発見があります。

輪読では細かな解釈よりも文章を主眼とした内容で毎回三〜四頁進むやうにしてゐます。普段古典に触れる機会が少ないので緊張した文章のリズムを味あふだけで心が正される気がします。数年前に一般市民対象の「さがよか講座」を開きましたが、第二回目をいつか開催したいと思つてゐます。(西山八郎記)

福岡地区の動き

◎「うたの玉手箱」盛況裡に開演

先月ご案内した「童謡唱歌のコンサート」に約四百名が来場、当日手

伝つた長友泰道君・中村恵子さん(ともに福岡大学三年)も初めて聴く歌を懐かしく感じたさうです。

歌ひ継がれた歌詞とメロディーの中から、親子の気持ちの通ひ合ひや家族のきづなを深めるきっかけ・ヒ

ントを見出だし、家庭の教育力回復に役立てて欲しいと願ひます。

小柳有美さんのうた

懐かしくやさしき調べをたどりつつ母の心を歌ひ上げたり

母から子から孫へと伝へ行く心のきづなを歌に託して

山本健二氏の独唱

奇しき縁結びで今日ぞ待ち侘びし大人の歌声うつつに聴くも

半世紀鍛へ上げたるバリトンの響き良ろしも酔はざらめやも

(十一月二十八日 山口秀範拙詠)

冬季学生合宿のご案内

「日露戦争に活躍した偉人の生き方を学び、日本の美しい姿を感じ取ろう」

場所 国立夜須高原自然の家

福岡県朝倉郡夜須町大字三箇山一〇〇三

Tel 0946-42-5811

合宿地までは車がないと行けないので、車のない方はご連絡ください。

期日 十二月二十六日(日)

集合 十二時三十分

開会式 十三時

参加費 学生三千元、社会人四千元。

地方学生は、交通費をいくらかか

ンバいたします。(詳細は九工大・結川まで TEL090-9443-0541 e-mail:yuyu815@hotmail.com)





# 斎藤秀三郎謹訳『英訳明治天皇御製集』について

小野 吉 宣

明治天皇の御製百三十八首を収めた『英訳 明治天皇御製集』A voice out of the Scene (雲上の声)』が大正元年十月に刊行されてゐます。謹訳者は英語学者の斎藤秀三郎です。SEGクラブ(代表幹事、小野郁弥・松田福松)は、昭和五十二年五月三日、訳者の歿後五十年記念の復刻版を国民文化研究会と「しきしまの道会」(代表、木村松次郎)の賛助を得て発行してゐます。私はこの本を昭和五十二年五月二十日付けで国文研理事長の小田村寅二郎先生に戴きながら、丁寧に読まずに今日に至つてをりました。近年九州工業大学の学生と輪読を続けてをりますが、昨年の九月からこの英訳を通して御製の謹解を始めることになり、その一端をここに紹介することにします。

『英訳 明治天皇御製集』が大正元年に上梓されてゐることは今日ではあまり知られてゐないことではないでせうか。また訳者の斎藤氏も歴史に埋もれてしまつてゐますが、氏の英語力は恐るべきもので、英語で執筆された『Practical English

Grammar』(全四巻、明治三十七年、三十九年)は当時の英国で大学の教科書に使用された程でした。この著書は昭和二十七年松田福松先生によつて和訳され日本でも出版されてゐます。それでは紹介に入ります。

## 英訳御製謹解(その一)

Long とは副詞で「永く」ですが、文頭にあるから強調されて、大変永くの意味になります。may my folk と主語の前に may を置くこと祈願文になります。folk は一般の人々のことです。The folk でなくて my folk とは

社頭祈世

とこしへに

民やすかれと

いのなる

わが世をまもれ

伊勢のおほかみ

(明治二十四年)

Long may my folk rejoice in peace  
Watch o'er the sacred land,  
Thou mighty Goddess of the Shrine  
That stands on Ise's strand!

れるのは、ただ集团的に人民とか国民といふのとは違つて my family, my son, my daughter と言ふやうに intimacy(親密感)が my folk には込められてゐます。ですから一行目は「末永くわが国民が平安に喜びをもつて過せることを祈る」の意味になります。Watch over とは「見守る」の意で、the sacred land とは「神聖なる国」となります。此処だけを解釈すると「神聖なるわが国を見守れ」と言ふ命令文です。次の thou は you の古語で「汝」の意味です。明治天皇が祈られた神は、mighty Goddess で力のある女神様といふことです。That stands on Ise's strand の That は関係代名詞で先行詞は三行目にあります。ですから、祈りの対象は伊勢神宮に鎮座してをられます女神様です。どなたであるか皆様ご存じでせう。天照大神様です。天照大神への祈願のお気持ち強いといふことで、このやうに命令文の形になるのでせう。

靈元天皇(一六五四―一七三三)は第百十二代の天皇で江戸時代に御在位された方ですが、享保八年(一七二二)の御歌に

まもれ神ちとせの後もいく千年つ  
きぬことばの道のさかえを

があります。千年も更には、数千年もの後も、歌を詠み合ふことで心を通はせる「言葉の道」が榮えますやうにと強くお祈りなつてをられます。その思ひが「まもれ神ちとせの後も」と命令文の形を取つて強い祈願の御歌となつてゐるわけです。

明治天皇は、歴代の天皇方の御心を受け継ぎ給ひ、伊勢の大神に「わが世をまもれ」と、かくも強く祈つてをられます。天皇のお祈りの中心は「とこしへに 民やすかれ」です。このことを私たち国民は、決して忘れてはなりません。

## 英訳御製謹解(その二)

law とは守るべき「仕来りまたは規則、掟」です。nine ancestors のところは文法的には my ancestors 「私の祖先たち」と言ふべきところですが、my ではなく mine にスイッチされてゐるのは味はふべきところでは、強弱のリズムを持たせるために my を mine にスイッチさせてゐます。声に出して、読み比べてみて下さい。すると、my ancestors よりも nine ancestorsの方が、「ずっと遠い遠い先祖の方々」といふ響きが出て来るでせう。

列車が鉄道の線路から (From) 外

れると脱線して悲惨な事故となりま  
す。列車にとつての線路のやうに決  
して反れてはならないものが詠者の  
明治天皇にはありました。それは一  
行目の the laws of mine ancestors  
(私の祖先たちが遺された掟) でありま  
せう。

Never may I depart! と(感  
嘆符) がつけられてゐる通り祈願文の  
形を取つてゐます。Never とは最も  
強い否定の副詞です。not in any  
degree, way, or condition (どんな程  
度、方法、または条件でも) 「決して、  
ない」の意です。私達はこの程度な  
らまあいいだらうと妥協をしたり、  
この方法でならば許されるだらうと  
安易に解釈をしたり、悪いのは相手  
だと非難攻撃をしたりと、よくやつ  
てしまひがちです。しかしここでは

をりにふれたる

上つ代の

御代のおきてを

たがへじと

おもふぞおのが

ねがひなりける

(明治四十年)

From the laws of mine ancestors  
Never may I depart!  
This is the great and main desire  
That ever fills my heart.

違ひます。祖先の方々が遺された掟  
から「決して私がそむくことがない  
やうに」と神々に心を込めて祈願し  
てをられます。明治天皇にをかれて  
はその御姿勢は一貫してゐました。  
二つ例を挙げてみませう。

明治三十七年(一九〇四)の「七」  
と題された御製に

国のためあなたなす仇はくたくとも  
いつくしむべきことな忘れそ

とありますが、この御姿勢は実際に  
ロシア軍と交戦した乃木大将にもき  
ちんと受け止められてゐました。「水  
師營の会見」の唱歌(佐々木信綱作詞)  
を小さい頃から歌つてゐました私達  
の年代には旧聞に属することなので  
すが、その一番と三番と四番の歌詞  
を記してみます。

一、旅順開城 約なりて

敵の將軍 ステツセル

乃木大将と会見の

ところはいづこ 水師營

三、乃木大将は 厳かに

御めぐみ深き 大君の

大みことのみ 伝ふれば

彼かしくみて 謝しまつる

四、昨日の敵は 今日の友

語る言葉も うちとけて

我はたたへつ 彼の防備

彼はたたへつ 我が武勇

勝軍の將軍が敗北の大将に豪語す  
るのではなく、両者が互ひに相手の  
奮闘を讀へ合ふその場から平和が招  
来するのです。このすばらしい光景  
は仮想現実にあらず、二十世紀初頭  
の世界史的事実に他なりません。

アメリカがイラクとの戦闘終結を  
宣言した時、ブッシュ大統領は何と  
言つたでせう。フセイン大統領はど  
うしたでせう。その後の民間人を巻  
き添へにしたテロ統出の報道に接す  
るたびに心が痛みます。二十一世紀  
初頭の現在よりも、百年前の日露戦  
争の頃の方が「文明」は高いレベル  
にあつたと言はざるを得ません。

明治三十八年(一九〇五)の御製  
「をりにふれたる」の中に

おのづから仇のころもなびくま  
でまことの道をふめや国民

とありますが、陛下ご自身が厳しく  
誓ひ神前にお祈りされたお心が、国  
民にも向ひます。「いつくしむころ」

をどこまでも貫き、「誠の道をふむや  
うに」と教へ諭す御歌となつてゐま  
す。「まことの道をふめや国民」の箇  
所には、国民一人一人に語り掛けて  
をられるやうな響きを感じられます。  
動乱の現代世界を見るにつけても、  
平成の御代にも生き生きと迫つて来  
る御歌ではないでせうか。

三行目の This is the great and  
main desire は「祖先からの掟を大切  
にする」とは、重大で (great) 主  
要な (main) 願望 (desire) であると  
なります。願望は四行目で次の様  
な説明が加へられるのです。

That ever fills my heart.  
ever は at all times と同じで過去  
から現在までいつもといふ意味です。  
英訳をそのまま読むと「振り返つて  
みれば、(天皇の位についてから) ずつ  
といつも(その願ひは)、絶えること  
なく私の心に充ち満ちてゐる」とな  
ります。

このやうに御製の英訳を辿ること  
で、天皇のお心持ちがまた一層切実  
に感じられるやうに思はれます。こ  
れからも毎毎の学生との輪読会の中  
で、英訳御製を一首づつ謹解しなが  
ら、ともに大御心を仰いで行くのが  
私の務めだと思ひ定めてゐます。  
(福岡県立稲葉志耕館高校教諭五十八歳)

第六回雲仙合宿教室での講義

小林秀雄「現代の思想について」再考(上)

小幡道男

小林秀雄と国文研

国民文化研究会主催の「学生青年合宿教室」で、昭和の偉大な思想家小林秀雄が五回も講義したことは、小林秀雄が著名な評論家であることを考へれば注目すべきことである。彼は、出版社の依頼で講演をするとはあつても、同一の団体の催しに五度も出講した事は他に例がなかった。これは、国文研の前理事長、小田村寅二郎先生の強い熱意によつて実現したものであつたといふほかはない。昭和三十六年の第六回合宿教室が長崎県雲仙で開催された折の講義が初めてのものであつた。その時、小林秀雄は五十九歳であつた。最後の講義は十七年後の昭和五十三年、熊本県阿蘇での第二十三回合宿教室であつた。その五年後、小林秀雄は死去した。

その中で小田村先生は、「私は、もともと文学の素養もなく、大学は法学系統に進んだこともあつて、先生の御著書に深く学んだといふわけでもなかった」と記されてゐる。そこで、文学的側面も付け加へて若干記して見よう。国文研の当初の目論見では、三十六年の招聘講師は福田恆存であつた。しかし、合宿の日程と彼の予定とが調整がつかず頓挫し、そこで、福田恆存の提案および依頼によつて、小林秀雄の出講が実現したのである。

外部講師の依頼は、社会的評価と直接には関係してゐないが、小林秀雄のその前後の年譜を見てみよう。初めて出講の二年前、彼は五十七歳で若くして芸術院会員となり、その二年後には文化功労者として顕彰されてゐる。二度目の出講は鹿児島県桜島で開かれた三十九年の第九回合宿教室で、その三年後に文化勲章を受章してゐる。三度目は四十五年で再び長崎県雲仙での第十五回合宿教室、四度目は四十九年の鹿児島県霧島での第十九回合宿教室であつた。

次に、この十七年間での小林秀雄の著作に触れて見よう。初めての出講の三年前、三十三年五月から雑誌「新潮」に「感想」の連載を開始した。また三十四年六月には「考へるヒント」の連載が雑誌「文藝春秋」で始まった。残念ながら、小林秀雄は「感想」を完成することが出来ず、三十八年八月に五年に亘る連載を未完のまま終了してゐる。彼はこの作品を「失敗作」と名づけ、生前は出版を決して許さなかつた。しかし、平成十四年、小林秀雄生誕百年を記念して、新しい全集が発刊され、その別巻一に収められてゐる。一方、「考へるヒント」は単行本にまとめられ三十九年には「考へるヒント」として、四十九年には「考へるヒント2」として刊行され、ベストセラーとなつた。よつて、第一回目の講義は、彼が最も多忙な時期でもあつた。四十年六月には、晩年の大著となる「本居宣長」の連載が雑誌「新潮」で始つて、十一年後の五十一年十二月に連載を終了した。この間、本の推薦文や対談を除くと、「本居宣長」以外の仕事を、小林秀雄は極力断つてゐた。毎春の桜名所見物は欠かさなかつたが、従来の文藝春秋社の文化講演会も、殆ど参加しなかつた。

その時期でも、国文研の合宿教室では二回も講義が行はれた背景には、小田村先生の懸命な御努力があつたに違ひない。「本居宣長」は一年近くを費やして、約三割が削除され、修正の上、最終章が新たに加筆され、昭和五十二年十月に単行本として刊行された。五十三年六月には、「本居宣長」により「日本文学大賞」を受賞した。その二ヶ月後、最後となる五回目の講義のため阿蘇を訪れてゐる。

講義は異例な言葉で始つた

第一回目の講義は「雲仙エースホテル」で行はれた。このときの講義録は、当時、早稻田大学教育学部四年生であつた國武忠彦先輩が取り纏め、その後小林秀雄が加筆訂正して、合宿教室の記録として収録されたものであつた。又、国文研が所持してゐた講義の録音テープが、昭和六十二年に新潮社からカセット文庫として発売された。演題は「現代の思想について」であつた。講義は次のやうな異例な言葉で始つてゐる。

「私の、ほんの雑談です。かういふ講演は私はあまり好かないから、みんな断つてゐます。この会も私は義理でお話してゐるわけで、

自分のしゃべってやらうといふ積極的なものは何も持っていないです」

これについて、小田村先生は次のやうに書いてゐる。「雲仙での御講義は、演壇に上られてしばらくうつつむいたまま黙つてをられた。やつと口を開かれたが、そのお言葉はヒヤリとするものであった」と。実は、小林秀雄が登壇した時に、上着をバサと投げ捨てたと、参加者から聞いたことがある。彼の口振りでは、それは文士に有り勝ちな風変りな態度に思へたさうだ。しかし、かういふ態度は、小林秀雄が集中して難問に取り組んでゐるときの特有な癖である、とは殆どの聴講者には分らなかつたかも知れない。

続いて、「年齢」について次のやうに語つてゐる。

「私がいまや老境に達したならば老境に達した如く考へます。なにも私は青年のやうには考へない。

諸君は青年だから青年らしく考へる。だが老年らしく考へることは出来ないのだから、老年を馬鹿にすることは出来ない。今日、老人のくせに青年に媚びて物を考へる人が大変多い。年をとつたならば年をとらなければわからないやう

なことをどうして考へないのか。年齢と思想との間には密接な関係があるのなら、そこで思想問題を考へたらどうだらうかと私は考へるのです」

この文章を始めて読んだときに先づ感じたのは、随分突き放した表現だなあ、と云ふのが正直な感想だった。しかし全くの誤解であつて、私の未熟の所爲であつた。決して義理による雑談ではなく、未熟な学生でも理解出来るやうに、直接的な表現をとつただけであつた。それは、翌年八月に発表された連載「考へるヒント」の「還暦」の中に、「年齢」をテーマとした部分で、より正確に、より思索的に展開されてゐる。

「確かに過ぎて了つて、今はない私の青春は、私の年齢のうち、現に私の思ひ出として刻まれて存在する。これは、年齢といふものの客観的な秩序であつて、私の力でどうなるものではない。従つて、

私は、今の年齢が要求するところに応じた生活態度を取つてゐるのである。この私の思想の退つびきならぬ根源地を見てゐる限り、私には、気まぐれも空想もない」

実はこの文章を書くために、合宿教室の記録を読み返し、また先のカ

セットを聴いてゐるのだが、真先に感じるのは、「分かる」といふ意味合ひが、若い時代と大変異つて来たことである。私が小林秀雄の書物を読み始めたのは、二十歳前後であり、

その頃はただ彼の文に無我夢中に溺れ込んでゐた。その内容の新鮮さに驚き、逆説的とも思はれる独特な文体に感動し、いはば文章に酩酊してゐた。その状態を、「小林秀雄の文が分かつた」と認識してゐた。私は決してこの時代の体験を後悔はしてゐないが、この頃、その感動を四十年以上持ち続けてゐるだけでは、物足りなく思ふやうになつて来た。むしろ、「なぜ強い感動を覚えるのか」と考へるやうになつた。さういふ意味では、現在六十歳を過ぎて、私は「耳順ふ」とは云へないにしても、ある精神的年齢に達してゐるのであらう。

### もう一つの「わたし」

さて、小林秀雄の講義はここで転調して、「私」といふものの認識論を語り始める。それを次に記すが、大變に難解なものであつた。

「心と肉体について私たちの常識はどのやうに考へてゐますか。諸君は肉体を持つてゐる。私といふ

ものは、非常に簡単に考へると私の肉体です。私の肉体は後から突き飛ばされれば前にのめる、そのメカニツクな力に私の肉体は服従します。だが、外からくる私を突き飛ばす外的なメカニツクな原因のほかに、もう一つ「わたし」といふ原因があつて、私の肉体は運動します。さうすると、私の肉体は二つの違つた原因があつて、二つの違つた運動をしてゐると私たちの常識は考へます」

彼は「難しく書く考へは、勿論、毛頭ないが、それよりも、易しく書いていゝ理由は、恐らく、何処にもない」と常々言つてゐた。しかし、学生を中心とした聴講者に、少しでも分らせようとした努力が、却つて、その文意を不明瞭にさせてゐるやうに私には思へる。この講義の同時期に書かれた『新潮』連載の「感想」の第三十八章と対比すると明白となる。それは次の文章である。

「常識が直接に、素直に経験してゐるところを言へば、各人は一個の身体であり、この身体といふ物は、突けば前に出るし、持ち上げて放せば落ちるし、要するに、他の凡ての物と同様に、外部からの機械的な原因によつて、法則通り

運動するが、一方、どうも内部から来るらしい他の原因によつて、全く性質の違つた運動、普通、自由なとか任意なとか呼ばれてゐる運動も行ふ。この原因を、常識は、「私」と呼んでゐる。

これは、仏哲学者ベルグソンが最初の著書「意識の直接与件論」の中で、自由意思論について述べた部分を、小林秀雄が非常に単純化して記したのである。

### 空間的・時間的限界を超える「私」

次に、テーマは、ベルグソンが言及した精神と物質の二元性に移り、次のやうに語つてゐる。

「私の肉体は空間の一部に制限されて実在するのだけれども、たとへば私の視力は星まで見ることが出来る、その点、私の視力は私の肉体を越えてゐます。空間的に、さう私たちの常識は考へる。それでは時間的にはどうであらうか。私たちは時間的にこの肉体を越えてゐるか、これもやつぱり越えてゐます。確かに私の肉体はこゝに存在する。だけれども、私には私の記憶があるぢやないか。しかし過ぎ去つた過去といふものは現在存在しない。けれども私たちは過

去の記憶といふものを持つてゐる。そこに時間的にも私の精神は私の現に在る肉体を越えてゐる、と私たちの常識は考へます」

つまり、視覚や聴覚は肉体の空間的限界を越え、記憶は肉体の時間的限界を越える。そのやうな精神と物質の二元性を「常識」が教へてゐる、と彼は言つてゐる。しかし、この「常識」といふ言葉を小林秀雄は、我々の想像以上に厳密に使用してゐる。それは、ベルグソンが一八九五年にソルボンヌ大講堂で行つた講演「常識と古典学習」から、敷衍した次の一節を見れば分かる。

「ベルグソンは、常識を、本能的な智慧と科学的な智慧との中間あたりに位するものと考へてゐる。生活経験のうち練られるこの智慧は、その決心の素早さとか、その性質の自発性とかといふ点では、本能の働きとよく似てゐるが、その方法が多様であり、その形式が柔軟であり、知性の自働人形めいた動きから、絶えず私達を守らうとしてゐる点では、本能とひどく異つたものだ。現実に対する配慮、飽くまで事実との接触を断つまいとしてゐるところでは、科学的智慧に似てゐるが、その目指す真理

の種類が、科学とは違ふ。科学は、普遍的な真理を求め、常識の求める、真理は、現在の真理であつて、常識は、今度といふ今度は、真理を教へたとは言はぬ。その都度その場の道理を、作つて行く。他方、科学は、どんな経験的な事実も、どんな推理の結果も、おろそかにはせず、その作用するところを、一つ一つ徹底的に辿つてみるのだが、常識は選択する」

右の講義内容が「感想」では、次のやうに記述されてゐる。

「身体は、はつきりした輪郭で、外界から区別されてゐるが、例へば、「私」の視力は星までもとゞく。時間的にも、「私」は身体といふ物をはみ出す。身体は現在のうちに在るものだ。なるほど、この現在の身体には、過去の印しが残つてゐるが、これは過去の印しだと記憶に照らして認識する「私」といふ意識にとつてしか過去の印しではない筈だ。つまり、「私」は、過去を保持してゐるといふ点で、現在のうちにしか無い身体をはみ出してゐる。「私」は、時間が繰り延べられるにつれて、過去を、自分のうちに巻き込み、この過去と協力して未来を創つてゐる。自由

に行爲する事により、「私」自身も日に新たになるし、外部にも、全く新しい物を創り出してゐる。「私」は、普通、魂とも心とも精神とも呼ばれてゐる」

この文章の大意は講義と殆ど同じであるが、表現がより哲学的であるとともに、精神の自由性がより以上強調されてゐる。同時に、「感想」の他の文章と著しく異なる、「私」といふ言葉の多用は、「合宿教室」での講義といふ体験を反映したものであらう。

(元アプライドマテリアルズジャパン(株)役員)

(以下、次号)

### 第五十回合宿教室の招聘講師

#### 長谷川三千子先生に決定!

八月二十六日(金)から三泊四日の日程で伊勢市の神宮会館で開催される今夏の「第五十回全国学生青年合宿教室」に、埼玉大学教授長谷川三千子先生のご出講が決まつた。長谷川先生は平成十三年の富士合宿(第四十六回)以来、四年振りで四度目となる。

神宮のお膝元での今夏の合宿教室では、さらに小柳陽太郎先生、長内俊平先生、占部賢志先生ほかの講義が予定されてゐる。

# 「言葉の重み」について

— その軽重は発する人間の人格による —

獨協大学 法学部二年 鈴木正樹

僕が今考えていることは、「言葉の重みとは何にか」ということである。昨夏の阿蘇合宿教室に参加して、諸先生方の講義をお聞きし、夜を徹しての短歌相互批評など班員との交流を経験したことから、言葉の軽重ということをやうつと心の中で温め続けている。

合宿教室で特に心に残っているのは、長内俊平先生の御講話の中に出てきた「知解 体解 信解」という言葉だ。生来愚鈍なため、正直に言っただけ以外に先生が何を語られたかあまり覚えてはいない。だがしかし、この言葉だけは頭から、いや心から離れない。

一見、当たり前のことを当たり前のよう言っているのに、それを言う人によって、その言葉の印象がまるで違うことに気が付いた。右の言葉も、きつと長内先生の発した言葉だからこそ、こうも僕の心を打つのではないだろうか。僕のような青二才がまったく同じ言葉を言ってみても、聞く人はまるで違う印象を受けらるだろう。その印象の度合いが「言葉の重み」ということだ。

なぜ同じ言葉でも人によってその重みが違うのか。そんなことを考えて悶々としていた時、ある本の一節に出会った。この本を読んだ時、頭の中のものやもやが一気にすつ飛んで行った。次にその部分を多少長くなが書き写してみよう。

○ 糞桶の口から説教をたれていないか  
神渡良平著「佐藤一斎 言志四録を読む」から

講説はその人にありて、口弁にあらず。「君子は義に諭り、小人は利に諭る」がごとき、常人これを説けば、嘲罵味なきも、象山これを説けば、すなわち聴者をして愧汗せしむ。視て易事となすことなかれ。(言志晩録「四十三条」)

(講義で説くことが聞く人を納得させるかどうかは、講義する人の人物いかにあるのであって、決して口先の説明にあるのではない。「論語」の「君子は義に諭り、小人は利に諭る」を普通の人が講義しても、蠟をかむように味気ないだろう。でも、陸象山がこれを講義したときは、聴く者を愧じ入らせ、冷や汗をかかせたという。だから、

## さわらび抄(25)

松尾まつ枝  
菊池なる神のみいづにあやかれと祈りし母を偲びし子はも

大東亜戦争勃発後の昭和十七年(一九四二)五月、特殊潜航艇第二次特別攻撃隊が濠州(オーストラリア)・シドニー湾を急襲した。艇長松尾敬宇大尉(戦死後中佐)は、敵の反撃に損傷した艇を浮上させ、敵艦に立ち向かひ壮烈な戦死を遂げた。享年二十六。松尾まつ枝刀自はご母堂である。

この歌は、中佐の戦死後、返ってきた遺品の手帳に「日曜も遊べざりけりあやかれと神詣でする母を思ひて」菊池の神にあやかるとと参拝を怠らない母を思ふと日曜も遊ぶ気にならない」といふご子息の歌を見出した時、思はず口を突いて出たものといふ。歌意は「菊池の神の御威光にあやかっつてお役に立つようにと祈った母の心を偲んでゐた子よ」といふことであらうか。私は熊本大学在学中、故関正臣先生(舞岡八幡宮司)に連れられ、数人の学生とともにまつ枝刀自を訪ねた。刀自は遙かに年若い我々に対して両の手を合はせて暖かく迎へて下さった。白髪童顔のふくよかな笑顔で何か本当に実の母

親か祖母に会ふやうな思ひがした。

刀自の生家は代々、阿蘇七宮姫井神社の宮司を勤める佐伯家。夫松尾鶴彦氏は南北朝の忠臣菊池氏の家臣の末裔である。歌の「菊池なる神」とは菊池神社の御祭神。菊池神社は明治三年菊池武時、武重、武光の三公を御祭神として創建された。武時公は御醍醐天皇の御命令に従ひ、先駆けて賊軍討伐に立ち上がり壮烈な戦死を遂げて建武中興の礎となった。武重公は足利高氏が叛旗を翻すや九州宮方の中心として戦った。武光公は征西將軍懷良親王を擁して九州に南朝の勢威を保持し、楠氏とともに一族郎党を挙げて南朝への忠誠を尽くした。

松尾家は菊池神社を深く尊崇し、刀自も中佐も常々参拝を欠かさなかつた。戦後、シドニーを訪れた刀自は濠州海軍将校から、中佐が司令塔から身を乗り出し、「悠々と辺りを見渡して」大艦目がけて突進したといふ話を聞かされ、「やはり菊池の神様のお心を自分の心に素直に受け行つたと思ふ。とても神の心にならなければあんなことは出来ない」と語られてゐる。

(防衛庁契約本部 鏡 信弘)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してある短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

人前で講義するということは、決してなまやさしいことではないのである。

陸象山云々は、象山がかつて朱熹の白鹿洞を訪ねたとき、朱熹に請われて、門人たちに「論語」の「義理の弁」の講義をした故事のことを指している。陸象山の講義は並みいる院生を感泣せしめたという。講義は誰がどう言ったかで決まるのだ。

「宮翁夜話」にも、身につまされる話が紹介されている。

あるところに、尊徳に援助をうけている儒学者がいて、目こる、子どもたちに儒学を教えていた。ところがある日、近村に行つたとき、大酒を飲んで酔いつぶれ、道端に寝込んで醜態をさらけ出してしまった。

それを見た弟子の某氏の子が、翌日から教えを受けに行かなくなった。そこから

### 歌だより

〔短歌通信〕第二十六号から

天皇皇后両陛下、新潟県中越地震被災地ご慰問(十一月六日)

被災地の人らのそばに膝寄せて親しく声をかけたまふなり  
両陛下を迎ふる人らのよろこびに溶け入るときあたたかきもの  
近寄りて肩たたきくる幼児に笑み返したまふ皇后様は

富山市 廣瀬 誠  
余震いまだ揺りかへず被災地踏み分けて慰問激励したまふ大君

ここでその儒者が怒つて、尊徳に食つてかかった。

「私が教えているのは聖人の書です。私の所業に失望したといつて、聖人の道まで捨てることはないでしょう」

そこで「宮翁は一つのことだけを話を出した。ここにご飯があるといふ。ご飯自体はきれいだとしても、もしそれが糞桶に入れてあれば、あなたは食べませんが、誰も食べません。食べるのは大ぐらいいです。あなたの学問とはこの程度のものでしょう。もともとは偉い聖人の教えなのではないか、あなたの糞桶の口から講説されると、子弟たちは聞きたくないというのです。子弟たちの主張が正しいのではないですか」

言葉とは難しい。僕たちはこのこと

被災者の避難生活のことたの中かがみ  
込みたまふ天皇皇后  
被災者の感激の渦テレビ見るわれも感激の涙あふれぬ  
日本列島洪水に地震に荒れに荒れ御ぐすちの光を皇皇

大揺れに揺るるこの余震大君に後の宮に  
つづがあらすな  
〔九首のうち五首〕

「ありがたく涙ができました」てふ被災地の声迫りくる御幸尊  
人々の顔晴れやかに両陛下迎ふる拍手の響き高まる  
痛ましき被災なれども力湧き奮ひ立つらむ陛下のみことばに

横須賀市 古川 修

をあまり意識もせずに日々使用している。しかし言葉は、その人の品性や人格を赤裸々に表しているのではないだろうか。言葉も己の一部なのである。

その言葉に軽重があるのならば、それはまさに言葉を発している人の軽重なのである。僕の尊敬している人物の一人に西郷吉之助がいる。彼は普段とても寡黙な男であつたらしい。しかし、一度言葉を発するとそれはまさに「寸鉄人を殺す」ものであつた。彼もきつと言葉の重要性を知り、無駄口を叩かず、しかし己に義があるのならば、たとえその一言で自分に不利益なことになるうとも不屈の勇気で言葉を発したのである。

言葉の軽重を決めるのは知識の有無ではなく、発する人間の人格にか

### 紀宮様御婚約内定(十一月十五日)

青森市 長内俊平  
紀宮様嫁入りなさるとふよろこびの大和島根をかけぬぐるかな  
咲く花に向ふが如き爽けきよるこびに包まれぬ民われらは

熊本県益城町 折田豊生  
ひめみやの嫁がせたまふと聞くほどに弾くるごとく胸躍るなり  
五月蠅なすわくまがごとくことごとくうち私ふべし清けきしらせは  
ふるごとの天の岩戸ゆめれいでし光もかくやと思はるかな  
越の国の地震の里人気づかへるみ言葉聞けば心に泣かゆ

折田豊生

折田豊生

んによる。自分の言葉をもつと深みのある重いものにしたのであるならば、まず己自身を高めていかななくてはならない。発する言葉が立派であればあるほど、その本人の人格との釣り合いがとれていない場合、その言葉はまるで紙切れのように軽くなる。逆に、ありふれた何でもないような言葉でも、発する本人の人格が十分に磨かれていけば、その言葉自体も自ずから光輝き、その重みを増していく。物事は全て己から始まる。己を律し研磨していくことで、先人の言葉がいまだその輝きを失わないように、自分の言葉も少しづつ少しづつ光輝いて重くなっていくのではないだろうか。へかな遣ひママ

訂正  
○十一月廿六日第三段目の御製三首のうち一首目、「……人のすむべくも……」は「……人すむべくも……」に訂正します。  
尚、二首目の「……人やすむらむ」の箇所は明治神宮発行「新編明治天皇御集」に「……人はすむらむ」とも併記されています。

○八頁一段目「お知らせ」の板東一男新事務局長は坂東一男新事務局長に訂正します。

編集後記  
「憲法改正」をタブー視する自縛は消えつつあるが、国史を回顧する中で浮上する「国柄」が憲法であるとの認識は実に稀薄だ。歴史との繋がりを絶たんとしたGHQ製現憲法をその基礎に据えては本末転倒。巻頭で理事長は対露勝利百年にちなんで「明治の先人の気概に学んで自主憲法を！」と訴へる。

本年も御叱正下さい。元旦 山内健生





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470  
 月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 建国記念の日に想ふ

—建国の理想を仰ぎ、熱き心を持たう！—

本会事務局長 坂東 一 男

平成十七年は皇紀二千六百六十五年にあたるが、前日の降雪による大荒れ

の大晦日とは異なり、穏やかな初日の出で明けた。二日の皇居での一般参賀も日本晴れに恵まれ、息子と一緒に、日の丸の小旗を振って、「聖壽万歳！」を声高らかに三唱。ご皇室の弥栄と日本国の平安を祈念した。昨年より六千九百八十人多い七万五千八十人が参賀に訪れたとのこと。国を想ふ国民の気持ちが盛り上がりつつあると嬉しく感じました。

毎年、元旦には散歩がてら国旗を掲揚してゐる家を数へるのを慣はしとしてゐるが、今年はこれまで最高の十六本の日の丸に出逢った。一昨年のワールドカップ、昨年のオリンピックの余波であらうか。いづれにしても、潮目が変わりつつあることを示す事例として嬉しく思った。

そこで、建国記念の日を迎へるに当たり肇国の歴史に想ひを馳せつつ、現下の我が国が抱へる問題を考へて見たい。二月十一日は、神武天皇が日向の国から瀬戸内海を渡り、紀伊、熊野を経て大和を平定し、「辛酉年正月朔」に、奈良の橿原の地で即位されたこと、「日本書紀」が伝へる由緒ある日である。明治六年、神武天皇ご即位のこの「辛酉年正月朔」を太陽暦に換算して二月十一日を「紀元節」と定めた。しかし敗戦後、占領軍は紀元節の存続を断固認めず祝祭日から除外されてしまった。しかしながら根強い国民運動の結果、独立回復から十四年後の昭和四十四年、やうやく「国民の祝日に関する法律」(祝日法)が改められて「二月十一日」は建国記念の日として復活した。

たしかに神話的伝承はそのまま歴史的事実ではない。しかし、そこには祖先達の世界観・自然観・人生観、いはば哲学が色濃く滲み出てゐる。「上は乾靈(天神)の…徳に答へ」とか、「…八紘を掩ひて宇にせむ」とかの神武天皇建国の理念は今日、世界のどこに出しても遜色のない立派な内容である。建国記念の日を前に、あらためて先人の掲げた理想を仰ぎ、その努力の跡を受け継ぎたいものと思ふ。そしてそれを次ぎの世代に伝へて、誇りと自信に満ちた日本の国を創造してゆきたい。

イザナギイザナミ二神・天岩戸・ヤマタノオロチ・出雲の国譲り・山幸彦と海幸彦・倭建命と弟橘比売・神武天皇の東征など「古事記」「日本書紀」が伝へる建国のロマンを、子や孫達に語り継いでゆくことが、この記念日の意義と思ふ。本年は中学教科書の一斉採択の年である。自国の神話を貴重な文化として記述してゐる扶桑社の歴史教科書が広く採択されるやうに、地元有志、議員とも手を携へ、教育委員会

対応・情宣活動・教科書展示会への呼び込みなど、具体的行動を起さう！祝日法には建国記念の日の意義を、「建国をしのび、国を愛する心を養う」としてゐる。然るに、教育現場では、この「国を愛する心」を育てることが

永年に亘り等閑視されてきた。いま課題となつてゐる教育基本法の改正に關しても、「国を愛する心」の是非が論議の対象になつてゐる。自民党の安倍幹事長代理は、十一月二十九日の教育基本法改正国民中央集会で、「愛国心ではなく「国を大切にすること」なら賛成だなどといふ者がある。消しゴムや鉛筆を大切にと言ふが、愛せとは言はない。国家は「大切にすること」以上のものと重いものだ」の旨を語り、「国を愛する心は譲れない」と断言した。せひとも、今年には教育基本法の改正を成し遂げて欲しい。

処で、今年には、日露戦争勝利百周年で、戦後六十周年でもある。しかしなほ北方領土・竹島の固有領土は占拠されたままだし、尖閣諸島も狙はれてゐる。にも拘らず怒りを示さうとしない政治やマスコミの冷淡さはどうしたこゝとかが、日本弱体化を狙つた占領政策の後遺症であらうか、残念でならない。もつともつと熱き心を持ちたいものだ。わが国文研も今年には、発足五十年目の節目の時を迎へる。八月の「伊勢合宿」と十一月の「五十周年の集ひ」を盛り上げる中心を務める覚悟である。皆様の絶大なるご支援ご鞭撻ご協力を願ひ申し上げます。(成人の日に記す。数へ年・六十九歳)

◇平成十六年にお詠みになられたお歌から  
御製(天皇陛下のお歌)

宮古島

さたうきびの高く伸びたる穂を見つつ畑連なる島の道行く  
御所にて一音

顕微鏡に向かひて過ぐす夏の夜の研究室にかねたき鳴く  
台風のつきつき来り被災せし人思ひつつ夏の日は過ぐ

小豆島より高松港に向かふ  
大島に船近づきて青松園の浜の人らと手を振り交はす

新潟県中越地震被災地を訪ねて  
地震により谷間の棚田荒れにしを痛みつつ見る山古志の里

○第五十五回全国植樹祭(宮崎県)について  
あまたなるいにしへ人のねむりある西都原台地に苗木を植うる

○第二十四回全国豊かな海づくり大会(香川県)について  
種ぐさのいのち育くむ藻場にせむと小さきあまもの苗を手渡す

○第五十九回国民体育大会秋季大会(埼玉県)について  
真心をこめて開かむと埼玉に三千人の合唱響く

皇后陛下御歌

南静園に入所者を訪ふ

時じくのゆうなの蕾活けられて南静園の昼の穏しき

踊り  
大君の御幸祝ふと八瀬童子踊りくれたり月若き夜に

幼児生還  
天狼の眼も守りしか土なかに生きゆくりなく幼児還る

◇平成十七年歌会始お題「歩み」

御製

戦なき世を歩みきて思ひ出づかの難き日を生きし人々

皇后陛下御歌  
風通ふあしたの小径歩みゆく癒えざるも君清しくまして

御製・御歌は宮内庁ホームページによる

平成十七年年頭及び最近ご発  
表の御製、御歌を拝誦して

宝 辺 矢太郎

宮古島

さたうきびの高く伸びたる穂を見つ  
つ畑連なる島の道行く

天皇・皇后両陛下は、国立劇場おき

なわ開場記念公演への御臨席や県内事

情御視察のため、平成十六年一月二十

三日から二十六日まで沖縄県へ行幸啓

になられた。

天皇陛下は御即位以来三度目の沖縄

御訪問で、皇太子時代を含めると八度

目であるが、宮古島と石垣島への巡幸

は初めてである。沖縄入りされた両陛

下は、最初に糸満市の国立沖縄戦没墓

苑へ歩を進められた。当日は治道各地

などで県民十二万九千人が奉迎。二十

四日、宮古島へ御移動になり翌日、国

立ハンセン病療養所宮古南静園(平良

市)を御訪問になられた。

ハンセン病とは細菌の感染によって

末梢神経が侵されていく病で、それに

罹った者は完全に社会から隔離されて

たちに救済の手を差ししのべられた方が、大正天皇のお后、貞明皇后であつた。その御心は皇室に脈々と受け継がれてゐる。全国十五箇所に療養所があるが、その最南端の宮古島の療養所訪問が実現して、やっとつとめを果すことが出来たとの御安堵感も漂ふすがすがしい調べである。

皇后陛下も此度のことをお詠みになつてゐるので併せて拝誦したい。

南静園に入所者を訪ふ

時じくのゆうなの蕾活けられて南静園の昼の穏しき

昭和五十年、当時の皇太子同妃両陛下は沖縄行啓の折、名護市の国立ハン

セン病療養所沖縄愛楽園を御慰問され

たとき、妃陛下は御みづから手袋をぬぎ、形も崩れてしまった病者の指を撫

でられ、懇ろなお労りの御言葉をかけられたといふ。そして翌年の宮中歌会

始に妃陛下は次のお歌を詠まれた。「いたみつつなほ優しくも人ら住むゆうな咲く島の坂のほりゆく」、この御

歌を拝した沖縄愛楽園の人々の感激はいかばかりであつたらう。

そしてこの度、宮古南静園の人たちは、ゆうなの花の蕾を飾って両陛下を

お迎へしたのである。「時じく」とは時節でないことの意で、まだ季節には早いゆうなの蕾であった。そして入所者との静かな語りひを懐かしく思ひ出され、その光景を「昼の穏しさ」と優しく包みこまれた。皇后様のお歌にも満ち足りた御安堵感が押されるのである。

## 御所にて 二首

顕微鏡に向かひて過ごす夏の夜の  
研究室にかねたき鳴く  
台風につきつき来り被災せし人思  
ひつつ夏の日は過ぐ

一首目。今手許に両陛下の一年間の御日程表があるが、その驚くべき過密さは唯唯「畏れ多いこと」と申し上げる他ない。毎日毎日のおつとめを真心を傾けて果し給へる陛下の御努力の御陰で、辛うじて日本国は保たれてゐる感が深い。

さういふ中、ひとときの生物御研究にいそまれる御姿の浮かぶこの御製に心のやすらぎを覚えるのである。「かねたき」はこほろぎの仲間。形も小さく、低木上でチン、チンと澄んだ声で鳴く。微かな聞き取れないくらい声でひとしきり鳴いては一寸間をおいて又鳴く。次の声を待つて耳を澄まされる陛下のお姿が

浮かぶのである。

しかしその澄みゆく御心がまた自づと民を思はれる御心であったと、次の御製を拝誦して沁み沁み思ふ。

二首目。昨平成十六年は年間上陸台風は十個を数へ、観測史上最大といふ。八月は台風十号、十五号、十六号が上陸、特に十六号は三十日九州を縦断し列島を難いで行った。暴風や高波、豪雨に土砂は崩れ、人や車が川に吞まれ、道路は冠水した。「台風につきつき来り」との二句切れにただならぬ緊張感が漂ひ、御心の痛みが偲ばれる。そして「被災せし人思ひつつ」と、死者、行方不明者、多くの怪我に苦しむ人たちを思はれるのである。

顕微鏡に向はれても、いつしか心の平らぎと万民の幸ひを願はれる御心の涯なき深さを思ふにつけ、陛下の御日常があげて天下万民の安寧を祈られるものであったと畏れ多いことながらあらためて気付かされるのである。

## 小豆島より高松港に向かふ

大島に船近づきて青松園の浜の人  
らと手を振り交はす

第二十四回豊かな海づくり大会への御臨席などのため香川県に行幸啓

遊ばされた両陛下には、平成十六年十月四日、小豆島の春日神社境内にある中山の舞台（現存の舞台はこの中山と肥土山のものだけで、いづれも国の

重要有形民俗文化財）で地元の小学生が演じる農村歌舞伎を御覧になられた。両陛下がお立ち寄りになる施設やお進みになる沿道では、約一万人の人達が日の丸の小旗を打ち振って奉迎した。

また香川県にお入りになった日、県社会福祉センターで開催中の「大島青松園入所者作品展」を御覧になり、入所者と御懇談されたこともあって、高松港への帰路では大島青松園（ハンセン病の国立療養所）のある大島の沿岸でお召し船を停められ、船上から大きく手を振ってお応へに

昭和二十五年、全国御巡幸で昭和天皇のお召し船が大島に近づいたときも、患者たちとの交歓があった。そのときの御製「あなかなし病忘れて旗をふる人のこころのいかにと思へば」は今上陛下の御胸中にもあられたであらう。「手を振り交はす」、その君臣一如のよるこびに沸きかへるひとときが目に見えるやうである。

## 新潟県中越地震被災地を訪ねて

地震により谷間の棚田荒れにしを痛みつつ見る山古志の里

平成十六年十月二十三日午後五時五十六分、新潟県中越地方を震度7の地震が襲った。阪神大震災なみの激震である。死者は四十人に上り、負傷者も四千人を超え、避難生活者は十万人を超えた。発生以来余震はなほ続き、その回数は一週間に六百余回にも及び、国民を震撼させた。両陛下は、新潟県に犠牲者への哀悼と被災者へのお見舞のお気持ちをお伝えられ、十一月六日にはお揃ひで同県に行幸啓になられた。

山古志村は今回最も被害が大きかった地であり、両陛下は自衛隊のヘリコプターで全村が避難し、水没の危機に瀕してゐる山古志村の現況を御視察になられた。そして無惨に流された棚田を「痛みつつ見る」と、村民の悲しみに御心をお寄せになったのである。両陛下の励ましの御言葉に感激した長島忠美村長は棚田を取り戻すやうに努める旨を奉答したのであった。

引き続き両陛下は、長岡大手高校に避難してゐる山古志村の人々を見舞はれた。「皇后様には、座られて手をさすられながら『大変でしたね』

とねぎらひの言葉をかけていただき「ました」と被災者たちは感激の涙にくれたのである(「祖国と青年」二月号)。「戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいであちて来ぬ」と戦後、全国御巡幸に旅立たれた昭和天皇の御心は平成の御代にも厳然と受け継がれてゐる。

皇后陛下も此度のことをお詠みになつてゐるので併せて拝誦したい。

幼児生還

天狼の眼も守りしか土なかに生きゆくりなく幼児生還る

地震発生から四日後、崩れた土砂に埋もれてしまつてゐた母子三人の搜索が長岡市内の現場で行はれた。母子は乗用車で家路を急いでゐて車もろとも土砂に吞み込まれたのだつた。かすかなうめき声が認められるや「本当か」と驚きの声を漏らしたハイパーレスキュー隊員たちは「よし」と慎重に救出をすすめた。押し潰された車と岩のわづかな隙間で、二歳の男の子は暗黒の四日間を生き抜いてゐた。

「天狼」とは真冬の空にひとときは白く輝く大犬座の首星シリウスのこと。古代エジプトでは洪水の時期を

教へてくれる大切な星とされてゐた。「ゆくりなく」は思ひがけなくの意、この幼児生還の奇蹟は人智の及ばぬところで、それを「天狼の眼」が守つたのだらうかとお詠みになられたのである。その御発想の壮大さに驚くばかりである。

第五十五回全国植樹祭(宮崎県について)

あまたなるいにしへ人のねむりある西都原台地に苗木を植うる

両陛下は、第五十五回全国植樹祭に御臨席のため平成十六年四月二十四日から二十七日まで、宮崎県に行幸啓になられた。二十五日、西都市の特別史跡公園西都原古墳群で行はれた植樹祭では、天皇陛下にはイチヂクガシ、マガタマノキ、タブノキの苗木を、皇后陛下にはヤマザクラ、イロハカヘデ、ヤマモモの苗木をお手植えになられた。

その後、同公園内の男狭穂塚・女狭穂塚陵墓参考地に御拝礼遊ばされた。男狭穂塚は天孫瓊瓊杵尊の、女狭穂塚はその后木花之開耶姫の、山陵と伝へられてゐる。天孫降臨の聖地日向に眠るいにしへの人を偲ばれて「ねむりある」と懐かしさの滲むあたたかな御表現が忘れ難い。そしてより多くの人々が森づくりに参加

するやうになることを願はれたのである。

第二十四回全国豊かな海づくり大会(香川県について)

種ぐさのいのち育くむ藻場にせむと小さきあまもの苗を手渡す

両陛下は、前述のやうに第二十四回全国豊かな海づくり大会に御臨席のため、平成十六年十月二日から五日にかけて香川県に行幸啓になられた。三日午前十時、参加者が全員起立してお迎へする中、両陛下が臨御。天皇陛下は、海づくり大会の御言葉で八月以来の台風被害に触れられ「亡くなった人々の遺族や災害を受けた人々の悲しみや苦勞に深く思ひを致してをります」と述べさせられた。このあとクルマエビ、アカガビ、アマモが漁業後継者二組に手渡された。「あまも(甘藻)」の根茎は海底を這ひ、葉は緑で線状。平成十一年にも「細き葉のあまもの苗を手渡しぬ稚魚を育む藻場になさむ」との御製がある。森に降つた雨が腐葉土層の養分を分解し、川を経出して海へと注ぐ、そして「いのち育くむ」前提となる植物フランクトンや海藻が光合成を行つてこそ「種ぐさ」の魚介類が育つ。植樹祭と海づくり大会は一つのも

のであつたのではないか。重ねての御詠に陛下の御心をお偲び申し上げたい。

第五十九回国民体育大会秋季大会(埼玉県について)

真心をこめて開かむと埼玉に三千人の合唱響く

両陛下は、第五十九回国民体育大会秋季大会御臨席と地方事情御視察のため、平成十六年十月二十二日から二十四日まで埼玉県へ行幸啓になられた。埼玉県としては三十七年ぶりの開催。二十三日、「彩の国まごころ国体」の旗印の下、熊谷スポーツ公園の陸上競技場での式典前演技では三千人の大合唱をお聞きになり、強く御心を揺さぶられ給うたのであらう、そのまま「三千人の合唱響く」と直叙せられた。また県民ゆかりの地の都道府県の選手やチームを応援する都道府県応援団が県民によつて編成され、選手入場時は横断幕を掲げて声援を送つたのであつた。その簡素で心のこもつた県民の取り組みとてもなしを心からお喜びになられたのであらう。

皇后様の二百目の御歌は、八月の京都市行幸啓の折にお詠みなられたもの

である。

踊り

大君の御幸祝ふと八瀬童子踊りく  
れたり月若き夜に

八月、京都市幸啓にあたり、八瀬の人々が京都御所の前庭で踊りをお目にかけた。その夜、踊りの人々と共に御覧になった三日月を若い月としてお詠みになられた。八瀬は洛北の地で、この村の人々は昔より八瀬童子と称し、天皇の御幸ある時は御輿をになふ役割にあたった。これまで長く朝廷の重儀に奉仕してきた。昭和天皇の御大葬のとき、その名を筆者は初めて知った。「御幸」「八瀬童子」「月」の御言葉の醸し出す世界が神秘的なしらべとなつて迫つてく、まことに忘れ難い御歌である。

歌会始(お題「歩み」)

御製

戦なき世を歩みきて思ひ出づかの  
難き日を生きし人々

陛下は、御年十一歳のとき疎開先の日光で終戦(ポツダム宣言受諾)を告げる父陛下のラジオ放送をお聴きになつた。陛下にとつて「歩み」とは、

常に国民とともにありとの御父昭和

天皇の御心を御心として歩まれた戦後六十年の歩みであつたと拝する。先の大戦にたふれしあまたの人、またその遺族を始めとし、筆舌に尽し

難い苦難の日々を生きた人々を「生きし人々」と切迫した体言止めでお詠みになつた。ここに戦後五十年の折の御製「国がためあまた逝きしを悼みつつ平けき世を願ひあゆまむ」も合はせ拝誦したいと思ふ。

皇后陛下御歌

風通ふあしたの小径歩みゆく癒え  
ざるも君清しくまして

一昨年(昨年)の一月、天皇陛下は前立腺の摘出手術をお受けになり、手術は無事成功、経過も順調であつたが、本復とは言へない徴候も昨年はおありになつた。さういふ中、涼やかな風渡るある朝の御散策中、しっかりと歩まれる陛下のお姿を「清しくまして」とお詠みになつた。常に陛下に寄り添ひ給ひ、ともに歩まれる皇

后様であられる。両陛下がつつがなくお過ごしあられますやうお祈り申し上げるばかりである。(山口県立下松高等学校教諭)

御題「歩み」に寄せて

(賀状から)

佐世保市 朝水清之

(戦後の異国の逃避行を思ふ)

四十里の異国の山河の歩みこそ命つ  
なきし基なるらめ

かの歩みに耐へてをらねばこの命異  
国の土に屍たるらむ

ひたすらにただひたすらに歩みけり  
命をつなく術と信じて

集団に遅れがちなる母と弟をかばひ  
て歩みし日々の懐かし

厚木市 福田忠之

(中学校同窓会)

今早も五十年過ぎて恥づかしき思ひ  
と共に見る友の顔

あれゆりの長き歩みをそれぞれに思  
ひを籠めて語り行くかも

十四、五の春思ふ頃別れし人の話す  
言の葉身を匡し聞く

横浜市 亀井孝之

後醍醐帝ゆかりの石に詣でむと隠岐  
の海辺を妻と歩めり

釣舟と見せし迎へを大石に腰掛けら  
れて待ちたまひしと

府中市 磯貝保博

(二月に定年を迎へるにあたり)

定年を迎へる春ぞあらたなる歩みの  
はじめと妻に語り

小田原市 岩越豊雄

一年生の下校の列に添ひて歩む蓮華  
花咲く田のあせ道を

川越市 奥富修一

古びたる回廊歩み社に参詣かなひ  
ぬ嗚呼九段坂(靖國神社にて)

福岡市 小柳左門  
(中学時代の十五里行軍を思ひ出して)

「二歩、行萬里」の白旗を掲げて行  
きし少年の日よ

十五里の道ははるけく引きずりて歩  
みし趾の爪ははがれき

かの日より四十年は過ぎにけり道な  
き道を歩みきたりて

横浜市 山口秀範

外国にかつて刻みし我が歩み今故郷  
に回帰し行くも

次の代を歩一歩なりとも築かむと切  
に思はゆ笑む孫愛すれば

東京都 小柳志乃夫

みおやらが遠き昔ゆ歩みこし国のま  
さみちたどりゆかまし

はろばろと筑紫に赴きし菅公を仰ぎ  
歩まむ丈夫の道

埼玉県 服部朋秋

眉をあげ声高らかに手を振りて勇氣  
堂々歩み行きなむ

本莊市 須田清文

さはりなきゆたかなころもとめつ  
つ歩みゆかなむうつせままさかを

宝塚市 庭本秀一郎

自らの前を行くやう促せる妻の手を  
取り歩みを速む

和香子

良き夫と歩み初めたる良き年をし  
み送りて新し迎ふ

第六回雲仙合宿教室の講義

小林秀雄「現代の思想について」再考(中)

小幡道男

常識と矛盾する「科学」

「現代の思想について」と題する第六回雲仙合宿教室での講義は、次のやうに続く。

「ところが科学はさうは考へません。視力は肉体を越えて星まで届くといふが、さうぢやない。星から光が来るのであつて、それが目に届くのだ。それが脳中枢に伝はり、そこで意識が生じる。記憶だつてさうぢやないか。子供のときのことまで私たちはまざまざと思ひ浮かべることが出来る。記憶といふものは、一番微妙な肉体である脳髓の組織の中に、あたかも録音されるが如く録音されてゐる。そんなら過去の知覚、記憶も、なんら私たちの肉体を越えたものではない。みんな肉体の内部で起つてゐる現象に過ぎないと科学は説明します。どうしてかう科学と常識は矛盾するのでせうか。このことをベルグソンは非常に深く考へたのです」

ここでは、逆に科学側からの反論を設定して、「自問自答」してゐる。

科学者はかう言ふであらう。視覚や聴覚が君の肉体の限界を越える、と考へるのは君の錯覚である。実は、光波や音波が君の眼や耳に到達して、神経細胞を経由して、脳中枢で感覚として変換されてゐるだけだ。記憶もさうだ。過去の痕跡が脳組織の中に蓄積されてゐなければ、君は過去の印象を喚起させる事は出来ない。だから、記憶とは、パソコンの記憶装置から、随時引出せる情報のやうなものだ、と。この考へ方は、情報産業に携はらない人々でも、現代の神話となつてゐる。だから、「人工知能」などといふ安直な言葉が平然と流布してゐる。しかし、知識の蓄積、編集、検索や索引などが、真の知覚と呼べるだらうか。

小林秀雄はベルグソンの「常識」を通じての考へ方が正しい、と確信して、講義の中で次のやうに述べてゐる。

つてゐる。釘に外套がかけてある。そこには釘を抜けば外套は落ちるといふ関係がある。しかしだからといって釘と外套は平行してゐるか、一致するか。釘のあらゆる部分に照合してゐるか、釘は外套の機能であるか、さうは結論することが出来ない。肉体と精神の関係もそれと同じだといふので、酒を飲めば酔つばらふ。肉体がなくなれば精神もなくなる。そのやうに、二つの関係は密接だが、私の精神のあらゆる点が、私の肉体のあらゆる点と平行してゐる、一致してゐるといふ結論を出せないでせう。実験の結果、一致するといふ結論を得たのなら承認もしよう。しかし誰も実験をしないではないか。それなのになぜ、肉体と精神とは全く並行したものであると仮定して仕事を進めてゐるのか」

肉体と精神とが密接な関係を持つてゐる事は、誰も否定できない。しかし、それを拡大解釈して、精神と肉体が常に一対一の関係で、一致するといふ結論はなぜ正しいのか。実証されてゐるならば、承認もしよう。

だが、実験もされずに、肉体と精神とが全面的に平行してゐるといふ結

論は、科学者の仮説に過ぎないのではないか。

すると、科学者は反論する。我々は肉体と精神との完全な一致を主張はしてゐないが、科学の基本的な方法には絶対に必要なものである。例へば、生理学者は仕事を進める上で、思想は脳の機能と仮定せざるを得ず、この方法を何処まで進めるか誰にも解らない。この方法を権利上無制限に推進させる事が出来るが、譲歩の用意は、いつもある。科学に独断はない、と。

測定可能な事実だけを選ぶ科学

更に、ベルグソンが科学者に問ふ形で、小林秀雄は「新潮」連載の「感想」の中で次の様に述べてゐる。

「試みに科学に訪ねてみよう。君は心身間には或る関係が存する事を確証したが、それは、一体どういふ性質の関係なのか、と。科学はかう答へるだらう。それは哲学者には関心ある問題に違ひないが、決定的な方法による決定的な事実の点検に基いて問題が提出された事は絶えてない。つまり言葉の上の議論に過ぎないのだから、科学にとつて関心の持ちようがない問題である。そこで、科学は、黙つ

て、自身の一定の方法に従ひ、事実と実験とを推進させてゐるに過ぎない」

つまり、近代科学の正当性は、その仮説的な方法によつて保証されてゐる。しかし、方法の可否は言葉の問題であり、哲学的問題であつても、科学的問題ではない。我々が選択する方法とは、最も客観的な方法で、事実と実験に基づく、と科学は主張する。

しかし、小林秀雄は、科学自身を否定はしてゐないが、近代科学の方法の暖昧さを鋭く突いてゐる。それは、近代科学の進歩が人類の生活をより便利にさせたが、生活自身が科学によつて制御されるやうになつた、といふやうな安直な考へ方ではない。科学が持つその基本的な方法に起因するシステムにある、と次のやうな疑問を投げ掛ける。

「科学は古代からあつたが、なぜとくに近代科学といふやうなものがいられるやうになつたかといふと、近代科学といふのは、昔の人たちがやつて来た広大な経験の世界を限定する事によつて現はれさせた。實にさまざまな人間の経験を合理的経験に限つたのです。つまり測定といふ方法に経験を絞つ

たのです。科学は測定できない事実は、経験的事実とは考へないといふことにした」近代の科學は経験科学といふけれども、本当は測定科学と呼ばれるべきものです。測定可能な経験的事実だけを選ぶ学問です。経験的事実を測定の事実置き換へることから出発した学問です」

しかし此處は、講義の中でも最も難解な部分であらう。一般的に流布してゐた科学的思想に対する大胆な反論であつた。多分、聴講者の多くはその余りに強い語調を怪訝に思つたのではないだらうか。私は、この講義がなされた「雲仙合宿教室」には参加してゐないので、その場の雰囲気を知らないが、カセットを聞く時、机をコツコツと叩きながら小林秀雄が話し續けてゐることが推察できる。この難解な思想を少しでも分からせようと苦心してゐるのが窺へるのである。

この部分をより論理的に、「感想」の中で次の様に展開してゐるので、長文だが引用しよう。

「experimental method」と普通呼ばれてゐるものは、実験的或は経験的方法といふよりむしろ測定的方法なのである。近代科学は、

それまで人間がしてきた経験の領域を決して抜けはしなかつた。逆に、これを狭める代償を払つて、その力を發揮したのだ。昔の人々も、観察はしたし、実験もしたが、行き当たりばつたりなもので、その方向はなかつたのだが、近代の科学は、

この既に行はれてゐた観察や実験の手順を、いろいろと可能な経験に適用してみようとしたのではなく、これを測定といふ一方向に集中した。従つて、近代的な意味での法則といふ言葉は、測定可能な変化する諸量の間の変化しない関係を言ひ現すものとなつたのである。

近代科学は、代数学の発達とともに生まれしたのであり、天文学、物理學、化学、生物学といふやうに發展したのだが、それが、理想と

神宮のお膝もとで

「日本と世界の明日」を考へよう！

第五十回全国学生青年合宿教室

日時 八月二十六日(金)午後一時半 - 二十九日(月)午後二時

場所 三重県伊勢市「神宮会館」

費用 (参加費・食費・資料代を含む) 学生 一万五千元 社会人 三万五千元

招聘講師

演題「日本人の思想の源」

埼玉大学教授 長谷川三千子先生

小柳陽太郎先生、長内俊平先生、占部賢志先生ほかの登壇も予定

して数学を目指し、本質的に測定を狙ふものであるのは、決定的な事である。未だ計量の道が開けず、対象の記述や分析に止めて置かねばならぬやうな場合でも、後日、測定が可能になるやうな面しか見ないやうな手筈はしてゐるのだ」

正面から科学に取組んだ小林秀雄

この文章を大学時代に読んで愕然とした。私は、当時、量子力学を中心とする近代物理学やブルバキ派の近代数学に強い関心を持つてゐた。

一方、ドストエフスキイ全集や小林秀雄の評論集を愛読してゐた。理解の程度は決して深

くはなかつたが、それらから得た考へ方は、矛盾なく、雑然と私の心の中に併存してゐた。工科系の学部中に併存してゐたので、将来は技術系統の職業に従事せざるを得ないとも考へてゐた。よつて、工学の基盤である

科学思想は全世界を説明し得ると信じてゐた。「ところが精神的事実といふものは測定可能な事実ではない。自由といふ精神的事実は測定を拒んでゐます。自由と測定は矛盾した概念です」と、小林秀雄はこの講義で述べらる。

もし、科学思想の万能性の否定が、科学の認識法が測定に頼つてゐる事だけに止まつてゐたならば、多分、

新春詠草抄 — 賀状から —

頌春

さいたま市 上村和男  
あかねさし異国の山ゆ出づる日に祖国偲びつ拝みまつる

下関市 寶邊正久  
「昨秋旧制山口商業学校八十五周年記念祭  
父祖の国紹きて守るといま歌ふ校歌は堂  
にくぐもり響く」

青森市 長内俊平  
初日かけ浴びつ、渡る白鳥の声に明けゆく  
くみちのくの春

東京都 桑木宗秀  
憂うべきことのみ多き世なれども若きら  
持む老いの身なれば

横浜市 香川亮一  
霜柱きびしき庭に水仙のむれ咲きにけり  
年明けし朝

乙女椿のさはなる蕾花開く日も遠からじ  
光まぶしく

私をそれ程まで驚愕させることはなかつたであらう。それは、科学者と文学者間の論争によく見られること、科学者の科学への反発は感情的な場合が多く、自己の科学に関する無知については酷く鈍感である。一方、科学者は文学を思考の対象とは見ず、個人の趣味の一部門として看做してゐる。ところが、小林秀雄は科学そのものを真正面から取組まう

まがことの多かりし年去りゆきて光あふるる春は来向ふ  
富山市 廣瀬 誠

天地に春みなぎりいのちいまみづみづしき力満ちて華やぐ  
東京都 梶村 昇

いのちありて傘寿迎へりしがらみの多きこの世に有り難きかな  
子や孫も九人となりてそれぞれに春迎へたり幸くあれかし  
佐世保市 朝水清之

哀しみの極みを生きてこの年は己が節目の古希の春なり  
相老いの夢破れたれど天与なる命尽して生きむとぞ思ふ  
小矢部市 岸本 弘

神代よりくしきいのちの纏きて来しこの日の本に帰りなむ今  
加古川市 北村公一

今日も一日無事であれよと祈りつつ寒き朝に五百丁送り出す

とした。この雲仙での講義の二年後、彼は、「感想」の第四十九章から第五十四章までの五章に亘つて、現代物理學を祖述してゐる。たとへ、その目的が、アインシュタインの「特殊相対性理論」に関するベルグソンの誤解と、ベルグソンの著書「持続と同時性」の絶版についての原因を説明するものであつても、その言説は、非専門家の領域を遙かに超える正確

福岡市 竹内昭彦  
年の瀬の夜空に冴える星影の瞬き見つつ一年を思ふ

日露戦争勝利百年  
東京都 小田村四郎  
大御稜威かがやく御代にたちかへる日を祈りつつ年を迎へむ  
福岡市 小柳陽太郎

福岡・津屋崎の東郷神社にて  
そそり立つ海戦記念の塔の上の碑文（東郷元帥真筆）あざやかなり年は経れども明治の御代のいのちよみがへる日を念じつついま新しき年を迎ふる  
東京都 山根 清

（昨秋、横須賀の記念艦「笠」を訪問）  
ももとせをふりにし大きいくさぶねながめつ御祖父のいさをし偲びぬ  
横浜市 大日方学

（日本海海戦より百年）  
荒海に敵艦隊を沈めたる御祖の功語り継がなむ

かつ詳細なものであつた。それは、現代物理学といふ専門的分野であつて、非専門家が習得するには、最低十年を必要とする、と私の経験からも言ふことが出来る。しかし、次々章の第五十六章で「感想」を中断せざるを得なかつたのは、この著述が余りに専門的であつた事によるのかも知れない。（以下、次号）  
（元アブライドマテリアルジヤパン）

編集後記

青森市にお住ひの長内俊平先生から「同人の心をつながむと同胞紙を編みます友のいたづきを思ふ」といふお歌の年賀状をいただいた。「国民同胞」の標題に恥ぢざる「心をつなぐ」編集であるべしと叱咤された思ひである。諸兄弟のお力添へを。

最近「憲法改正」の声を聞かない日はないが、今の国情にその資格がありや。例へば「邦人拉致といふ人権国権侵害」や「総理の靖国神社参拝への干渉」に対しても毅然とした怒りの声が発せられないし、ここ二十年來、

隣国の顔色をみて歴史教科書は編纂されてゐる。今年は日露戦争勝利百年とは言ふが「ロシアの南樺太領有」を憂慮する声は否として出て来ない。

。自国の歴史と誇りを日々、喪つてゐるのが現在ではないのか。占領憲法の改廃は国の歴史を取り戻すことと表裏してゐるはずだ。（山内）



# 国民同胞 付録

(4)

発行所  
社団法人国民文化研究会  
電話 03(5480)6230

編集  
第50回「合宿教室」会  
運営委員  
委員長 山口秀範

第五十回「合宿教室」招聘講師に

長谷川三千子先生が決定!!

先月号の国民同胞でご案内した通り、今夏の伊勢合宿教室の招聘講師に、埼玉大学教授の長谷川三千子先生が決定しました。演題は「日本人の思想の源」で古事記を踏まへたご講義をお聴きできるものと存じます。

合宿案内リーフレットも完成

合宿案内のリーフレットも完成し、東京・福岡の両事務所に用意してをります。A四版一枚裏表で簡潔に合宿の雰囲気や伝へるやう工夫しました。大量に印刷してをりますので、色々な会合で気軽にご配布いただくたく存じます。

日本人の心のふるさと  
伊勢神宮で学ぼう



http://www.kokubunken.or.jp

第五十回の記念合宿であり、是非とも二百五十名規模の充実した合宿に致したく、皆様の勧誘に向けた具体的な動きを何卒お願い申し上げます。

福岡地区「冬季学生合宿」を開催

九州工業大のメンバーの呼びかけで、昨年末十二月二十六日(日)と二十七日(月)、福岡県朝倉郡の国立夜須高原自然の家で「日露戦争に活躍した偉人の生き方を学び、日本の美しい姿を感じ取ろう」といふテーマで合宿が開かれました。九州工業大の学生六名に加え、福岡大の四名、さらに、東京の亜大・東大・早大からも四名の学生が参加しました。短い時間でしたが、東西の学生交流が深まりいい合宿ができたやうです。結川高志君(九工大M1)が送ってくれた感想文集からいくつかご紹介します。

福岡大 法三 長友泰道

十月に大学の先輩である穴井俊輔

(福岡大四年)さんと初めて知り合い、今回の合宿に参加するまでわずか二ヶ月。まさか二〇〇四年の最後にこんな経験をするとは思っていませんでした。九州工業大学の皆さんの発表や、はるばる東京から参加された学生の皆さんの話を聞いてみると、日本の魅力に引き込まれていききました。今回の合宿で、自分が生を受けた日本という国は、今日まで

当たり前のように存続してきたのではなく、先人の方々の多くのご苦労があつてからこそ今の自分の生活があるということに気づかされました。このようなことは、普段の学生生活では考えることもありませんが、感じさせてくれるものもあります。その点で今回の冬合宿は、僕の人生にとって大きな刺激を与えてくれました。

九州工大 院一 結川高志

自分にとつての冬合宿とは、日露戦争という一大事件の中で生きた乃木大将という一大人物について調べるためのきっかけになったと思えます。実際に発表するというを通して自分のいろいろ至らないところにも気づきました。うれしかったことは、自分の発表を通して中村恵子

さんや長友泰道君(共に福岡大三年)

当会福岡事務所

「事務所開き」のご案内

当会では二年前に福岡事務所を開設して九州での活動の幅を広げつつあります。この度、事務所の改装に伴い「会議室」を設けて、皆様にお集まり頂きやすい態勢を整へました。

更に、当会の目指すものを一人でも多くの方々に共感・共鳴して頂きたく、「NPO法人教育オンブズマン福岡」に加へて、今般「株式会社寺子屋モデル」を旗揚げし、「国文研」を機軸とした三位一体の活動を展開して参る所存です。

ついでには、この機会に事務所開きを兼ねて、私どもの素志をお伝へし、同時にご支援を賜る皆様方からのご助言、ご鞭撻も頂戴する場を設けたく、左記の通り小宴を催します。何卒ご来賓の程をお願い申し上げます。

・日時 三月二日(水)

〈式典〉十八時三十分より

「新事務所」博多区博多駅東二

五・二八 博多借成ビル八階

(電)〇九二・四二一・六八八〇

〈会食〉十九時より

「八仙閣」博多駅東二一七

・会費(会員) 二千元

(福岡事務所長 山口秀範)

など、始めてこういう合宿に来てくれた人が「良かった」「歴史に興味をもてるきっかけになった」ということを言ってくれたことです。あの

感想を聞いただけでも発表して良かったと思えました。

九州工大 情報工一 秋田崇文

日露戦争時に日本の未来を真剣に考え、日本の為に尽力していた人々の姿に触れる事が出来て本当に良かったと思います。日本の為に自己犠牲をいとわない彼らの姿は、決して日本人だからという義務感という事ではなく、本当に自分達の国を愛していたから自然に行動出来たという感じがしました。そのような日本人が居たという事をとて嬉しく思い、それを受けて自分はこれから先どうしていかなければならないのかという事を考えさせられた合宿でした。

九州工大 情報工二 林 祥人

以前は九工大の学生だけで行っていた合宿も今回は他の福岡の学生、さらには東京からも学生の参加があり、どんどん輪説の輪というものが広がってきたように思えます。今ある繋がりも初めは些細なことがきっかけで出来たものですが、今では強い繋がりとなっています。これからもうこういつた繋がりを大事にしてゆき活動の輪というのをもっと広げていきたいと思えます。

東京大 法四 武田有朋

日々の勉強に於いても、また合宿に於いても、出会いはいつも心を躍らせるものである。今回の合宿でも、新しい友を得、旧知の友と友情を深める事ができた。特に夜の懇親会では、気がつくとう午前五時になっている程夢中で語り合った。もっと時間があれば、と思うと残念である。ここで結んだ縁を大切にしてくこうと思う。

我々の勉強の本質は「付き合う」というところに尽きると思う。友との付き合いもさることながら、自分が心を動かされた先人にとことん付き合うことも大切なのではないだろうか。自らの感動を友と共有できた



時、さらに深い友情を結べると思う。

早稲田大 法四 穴井宏明

今回の合宿で初めて出会う学生がたくさんいた。初めはお互い緊張していたが合宿が終わり別れるときがやってくるとしみじみと寂しさを感じるにいたった。改めて合宿の人と人とを結びつける力はすごいと思っ

### 本間隆宏君、正大寮入寮!

(正大寮恒例の「餅つき大会」を実施)

皆様如何お過ごしでしょうか。昨年十二月に本間隆宏君(亜大三)の正大寮入寮が決まり、十二月十八日に入寮式兼餅つき大会を行いました。

入寮式では、皆で神棚に向かい「もろともにたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にたつ力なるべき」等の明治天皇御製を拝誦し、本間君は「寮生として今まで以上に勉強していきたい」と話しました。餅つきは今年で三年目になりましたが、今回は寮生佐野宜志君のお父様のご厚意により無料でガスバーナーを貸して戴き、今までで最もおいしい、餅らしい餅を揚ぐことができました。

餅つきには会員の古川修(元日産自動車)さんや青砥敬子(佐鳥電機)さんも参加してくださり、賑やかな

第十七回「国民文化講座」講師に

### 櫻井よしこ先生、決定!

当講座も今回で第十七回の開催となります。講師には、テレビ・論壇でご活躍のジャーナリスト・元NTVニュースキャスターの櫻井よしこ先生にご出講いただくことになりました。是非周囲の方をお誘ひの上、ご参加ください。

日時 五月二十二日(日)

午後一時半 開会

場所 靖国神社「靖国会館」

演題 「日本外交の課題」

定員 百五十名  
—このまま減る、日本—(仮題)

会費 社会人二千円、学生千円

※お申込は国文研事務所まで。

会になりました。この日のために、社会人の方々にはお酒の差し入れ等たくさんのカンパをいただきました。盛大に本間君の入寮を祝うことができ嬉しく思います。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

(正大寮長・穴井宏明)

編集後記 長谷川三千子先生の今夏

「合宿教室」への御出講が決まった。また、五月の「国民文化講座」では憂国のジャーナリスト、櫻井よしこ先生にお話いただくこととなった。知友をお誘ひの上、多数の皆様のご参加をお願いしたい。(小柳志乃夫)



## すずること (八)

— ゆるがぬ信頼といふことについて —

加納 祐五

前回は新潟県中越地震に際して感じたことについて若干の所感を述べたのであったが、論旨不明確のものがあつたので、今回は少しばかりその補足をおきたい。

前回の趣旨は、過般の災厄に被災された方々のテレビその他の報道によつて見る挙措について、それが日本人の心の奥深く流れてゐる美しい心情であり、その心情は幾千年にわたる私どもの祖先の方々の苦闘によつて鍛へられたものであることを知ることが大切ではなからうかといふことであつた。しかしこのことについては、その様な私の得た印象についての私の思ひ入れが強すぎるのではないかといふ御意見の方も多かったのではなからうか。それはとにかく今回は私の考へに従つて、これを日本歴史の伝統に照らして検証して見ようといふのがその趣旨である。

私たちの思想運動は遠く黒上正一郎先生の聖徳太子讃仰研究にその源

を發してゐることはご承知の通りである。内には氏族制度の紊亂は太子御自身の家庭の内部にさへ禍害を及ぼし外には大陸諸国との外交に國の危急を問はれる如き時機に際して、太子は摂政としての重責を負担せられ、遠く日本歴史の淵源を探り、遙かに日本の将来を望見して一身を勞せられた。現世界情勢の下に日本の現在と将来に深憂する者がその歴史と伝統に思ひを致すとき、先づ聖徳太子の御事に触れようとするのは不可抗の成行きである。かくて太子の御業績を仰がうとすると、まづ十七条憲法と三経義疏を取上げようとするのは異論のないところであらう。

憲法十七条は第一条の「篤敬三寶」と第三条の「承詔必謹」とを「大支柱」としてその上に第一条の「以和為貴」といふ日本の國のあるべき姿を詔示された。それは何を意味してゐるのであらうか。「承詔必謹」とは、

義を既に深く体解して居られたことを示してゐる。ところで我々が通常日本の國の成り立ちと伝統の心情を承知するのは記紀万葉を披見することによつて始るのを通常のこととしてゐるが、太子の十七条憲法の制定は記紀万葉の編纂成立を遡ることおよそ百年から百五十年以前のことである。太子はその時、すでに日本國體とは如何なるものであるかを信知して居られたのであつた。

それは何に依るのであらうか。太子は修史の事業に手を染めて居られたとは伝へられるところである。災厄に遭つたためそれらが如何なるものであつたかその全貌を知ることには出来ないが、それが記紀万葉の先蹤を為す様なものではなかつたかといふ推測は強ち否定することは出来ない。その辺のことは不勉強の私には確かなことは言へないが、太子がそこで得られた日本國體の核心は「知らず」といふ天皇政治の心髓であつたであらうと推測しまつるばかりである。

内外にわたる國の危急に対処するため一日も早く國のあるべき真姿を回復せねばならぬといふ御軫念に、まづ要求されたところは政治態勢の改革であり、延いては國民教化の振

興であつたが、この國民教化の原理についてはこれを挙げて新しく伝來した世界宗教としての仏教の教へに委ねられ、憲法第二条には「篤く三寶を敬へ」に続けてこれを「四生の終歸萬國の極宗なり」とせられ、「其れ三寶に帰せずんば何を以てか枉がれるを直さむ」とまで仰せられた。その御心を我々はどの様にいた

つてその根底にあるものは、太子の御心にあつては日本の國體と仏教の深旨とは互ひに鏡を合せ看る如き相通ずる一つのものがあつたといふことではなからうか。

この事によつて觀念的教義的の世界宗教としての仏教は、太子の摂政としての痛酷無比の御体験によつて現実的威力ある日本、仏教となり世界文化と直接接觸して日本文化の威力を示すこととなつた。この事を以て黒上先生は日本文化創業と言はれたのである。

さて仏教と日本とが一つであつたといふことはどういふことを意味するのであらうか。私の考へを端的にいふなら、其処にはいづれにも揺ぐことなき深く信頼すべきものがある。たといふことになるのではないか。

端的に言ふならば、おほけなきことながら天皇と如来とはそこに相通するものがあるといふことである。如来は一切衆生の願ひごとを一身に引き受けて終るときなく、これを仏壽無量といったが、憲法に「君を仏壽と天とし、臣をば則ち地とす」と仰せられた聖徳太子の御心にあつては、天皇とは君臣親子の情を以て万世にわたり万民を護念せられる御方であつた。これもまた尽きることなきが故に天壤無窮といふのである。

我國の政治制度は時代の開展と共に幾多の変遷を免れることは出来なかつた。それは大御心に副はざることも屢々であつて多くの悲史哀史を重ねることになつたが、皇室の御堪忍の御心によつてよくその障害を超えて御仁慈の伝統は今日までゆらぐことなく伝へられてゐる。しかしこのことを信じたのは世の表層に浮ぶ政治担当者や学界、操觚界(編注、新聞・言論・雑誌・評論など)に従事する人々のこと。等々の間においてではなくて名も無き民の間においてである。更に言ふなら、ジャーナリズムが第四権力であると言はれること。今日の状況に於ては、これら指導層の圧倒的な影響力によつて、この日本の伝統は名も無き民の心の内に

おいてさへも忘れ去られようとしてゐるといふのが実情であらう。

大変に持つて廻つた言立てになつたが、ここで前回私が過般の震災に關して色々述べたところに戻るのである。あの場合、被災者の示された言動はただ日常平生の心がけのままに行動されたに過ぎず、何等かの成心に基いてとられたものではないであらう。その様な余裕はある筈もない。それはそれで寧ろ有難いことであるが、傍からこれを見る者として、ただ漫然として見過ごしてよいものであらうか。私はそこに日本の国柄に対する信頼感といふものの大切さに気づいたのである。両陛下直々の御見舞を賜り皆等しく涙に咽んだといふ報道は殊の外に有難いものであつた。

ここで一つ話題を挟みたい。もう三十余年も前になるが土居健郎氏の『甘えの構造』といふ著書が発行されて大変な話題を提供した。甘えといふことの語感の悪さから反論も多かったが、今では広く世界の学界にも通用する重要な理論になつてゐる。私は特に勉強したわけではなく所々掻い摘んで見たに過ぎないので果して當つてゐるか如何かわからないが、私にとつてはなかなか関心を

そそれられるところがあつた。氏によれば、甘えは相互に信頼し得る間柄のうちにあつて初めて正常なものであるとして存在し得るものである。人間の新生児は母親の愛情と庇護なくしては育つことが出来ない。母親はその注ぐ愛情に子供は必ず応へることを信じてをり、子供はまた母親の愛情を信じてゐる。そして重要なことはこの様な關係を持ち得なかつた子供は後に健全な性格を形成し難くなるといふ。その子達はやがて期待すべくもない愛情を相手に求めたりする様になり、甘えといふことに關して一般が抱く負の印象、例へば甘つた、れや甘やかすといふ事象はかうしておこるのであるといふ。

ここで本論に戻るが、前回、私が信頼感情といふことについて述べたのは如上の様な考へも下敷にしてのことであつた。個の発生は種の発生を繰り返すといはれてゐるが、我國はその歴史始源において健全な親子關係に見る如きゆるぎなき信頼關係を確立してゐたのである。それは長い歴史展開の間に様々の難関に遭遇したが幸ひにも皇室御堪忍の御精神によつて守られて来たことは前に述べた通りであるが、国民の側におい

てはこの事がともすれば忘れられようとしてゐるのである。しかし種としての日本民族が成し遂げて来たこの伝統は、個としての現代国民の上にもまた現成し得べきことを願ふのは強ち理に外れたことではないであらう。いまはこの事を強く思ひおこさねばならぬときである。

推古朝と明治時代の我國の文化史上の重大時機には、聖徳太子と明治天皇といふ稀有の御人格の御指導のもとによく国威を輝かすことを得たが、今日の時代はこれらにもまさる重大な文化史上の重大轉期に遭遇してをり、これに対処すべき方途は一向に見つからない。人間実存の依拠すべき信頼といふものを現代は見失つてゐるのである。

この時に當つて我々は日本人は遠く聖徳太子の御事蹟を憶念しつづ、ゆらぐことのない信頼とは如何なるものであるかを世界に向つて問ふべき責任を負つてゐるのではないか。だがその為には先づ我々自身が見失はんとしてゐるものを思ひおこし身につけねばなるまい。自行なくして化他あることなしとは太子の厳しいお諭しであつた。その道は永く険しく終ることなきものであるだらう。

## 第六回雲仙合宿教室での講義

## 小林秀雄「現代の思想について」再考(下)

小幡道男

## 精神と肉体の関係

測定可能な事実だけを選ぶことで成り立つ近代科学の方法に基づいて、精神的課題にアプローチした場合に、仮説といふことを無視して、一種の詭弁が行はれてゐるとして、更に、次のやうに述べる。

「もし、精神の科学を考へなければならぬのなら、そのやうな測定を拒んでゐる事実を、測定できる事実置き換へてみるより他に道はない。すなはち精神的事実を物質的事実、脳髓的事実に置き換へてしまふ。置き換へてから、こんどは両方に平行が存する仮説を立てます。仮説を立てて仕事が始まつてしまへば、出発点を反省することはもうやりません。精神を物質に置き換へたことは独断ではないか、といふことについて科学は反省しません」

そして、小林秀雄はベルグソンの「物質と記憶」を紹介して、精神と肉体との間には平行的関係はないと明

言した。「物質と記憶」は彼の言ふやうに、大変に難解な書物なので、時間の講演で包括的に述べるのは無理だと思つたか、その実証プロセスだけを説明した。精神と肉体との関係を考へるときに、精神の現象は単純化するのと記憶の現象となる。それに関連する肉体の現象は、脳髓の現象となる。更に、観察すべき記憶の現象は、言語の記憶となる。ベルグソンは失語症の症例を徹底的に研究することによつて、失語症の症状の進行と、記憶を蓄積すべき脳細胞の疾患とは、直接的な関係がない事をベルグソンが証明した、と述べるに止めた。しかし、この様な概括的説明でも、当時の学生・青年たちにとつて、理解することが容易ではなかつたのではないか。

更に、「ちやうどベルグソンが『物質と記憶』を書いたころ、フロイドが『夢判断』を書いた。これは最近の思想史でたいへん重要な事件といつていいのです」と言つて、『夢判断』に言及した。

「彼は、従来の生理学を基にして精神病を扱ふ方法を率直に捨てたのです。精神病の患者は生理的原因なんかどこにもなくて、さういふものからは絶対に説明できない現象に悩んでゐる。この事実を容認して、精神には精神的な原因があると仮定して仕事をやってみると、実際に効果があがつて来たのである。ここから意識といふものを精神と考へてみた幻想が破れた。無意識といふ広大な精神的存在が現れた。精神病の原因が物的なものではなく、心的なものであるといふ発見は、心理的実在といふものに関して、全く新しい立場でわれわれは考へてみなければならぬことを教へたのです」

とフロイドの研究の獨創性を分り易く説明した。

## 因果律は「現代のドグマ」

最後に、その年死亡したスイスの心理学者ユングに触れ、ユングの講演・論文集「現代の魂の諸問題」から、一九三〇年に講演した「古代的人間」について語つた。

「ナイル河に娘が三人水汲みに行つた。ところが真中にゐた娘がワニに食はれてしまった。すると土人は、

それは河の神様の祟だと考へた。なぜならば、彼らによれば、ワニといふものは、誰かに頼まれない限り、人間を食はない。「ところがわれわれ文明人はそのやうな考へ方を大変軽蔑する」。私たちの合理的な前提は、一切の自然的現象は、知覚しうる原因を持つことである。つまり、

「私たちは自然の因果律を前提としてものを考へてゐるからです。因果律といふものは、現代の神聖なるドグマであるとユングはいつてをります。ある時代にはある種のドグマがある。そのドグマの中にはいつてゐる人は、絶対にドグマを知らない。私たち現代人は、真中の娘が食はれたことを、どう説明するか。偶然と答へるでせう。それではそんな事件が起らなかつたことはどう説明するか。それも偶然と答へるでせう。それでは、真中の娘が食はれたことも偶然ならば、他の二人が食はれなくても済んだといふことも偶然ではないか。結局、私たちには説明ができない。偶然だといふやうなことをいつたら土人は笑ひます。土人はそれが説明したいのです」

私たちが偶然と名づけるものは、土人から見れば恣意である。従つて、

三人の娘のうち、真中の娘を捕へたのは、まぎれもないワニの意図であった。もしも、ワニがさうした意図を持ってゐなかつたとすれば、他の二人の娘のどちらかを捕まへることも出来た筈ではないか。ところでワニはこの意図をどこからあたへられたのであろうか。ワニは、人間を食はないのが普通であり、驚きやすい臆病な動物である。夥しく棲息するワニの数に較べれば、ワニによって殺された人間の数は、問題にならぬほど僅かである。だから、人間がワニに食はれるのは、思ひがけぬ出来事であり、不自然である。従つて、説明の必要があるのは、このワニが人間を殺せといふ命令をどこから受取つたかといふことである。「だから、土人の方がわれわれ文明人より進んでゐる、といつてはをかしいか、とユングは問ひます」。

三人の娘のうち、真中の娘を捕へたのは、まぎれもないワニの意図であった。もしも、ワニがさうした意図を持ってゐなかつたとすれば、他の二人の娘のどちらかを捕まへることも出来た筈ではないか。ところでワニはこの意図をどこからあたへられたのであろうか。ワニは、人間を食はないのが普通であり、驚きやすい臆病な動物である。夥しく棲息するワニの数に較べれば、ワニによって殺された人間の数は、問題にならぬほど僅かである。だから、人間がワニに食はれるのは、思ひがけぬ出来事であり、不自然である。従つて、説明の必要があるのは、このワニが人間を殺せといふ命令をどこから受取つたかといふことである。「だから、土人の方がわれわれ文明人より進んでゐる、といつてはをかしいか、とユングは問ひます」。

識にとつては、偶然は説明できないのですが、なぜ諸君は偶然といつて済ましてゐるのか、諸君はいまにわかるだらうと思つてゐる。この原因はあまりに複雑で、私たちの科学では、探求できないけれども、科学の立場では、いつれこれでも探求できるはずものと思つてゐる。「だから因果律といふものは偶然が何度生じても、搖らぎません。神様みたいな頭のいい人が現れれば偶然はないわけです。だから偶然といふものは私たちの測定が無能力によるものです。さう信じてゐるからこそ、どんなに多くの偶然(事故)にぶつかつても、どんなにたくさんの偶然が現れても私たちは驚かないで、それは偶然だといつてゐるのです」。

### 時代風潮に身をゆだねるな!

これに対して、「土人は因果律を知らないのか。そんなことはない。知らなければ、土人だつて道具すら發明することはできないでせう。崖におら下がつてゐて、手を離せば谷底に落ちるといふことを知つてゐる。知らなければ一日も生きて行くことは出来ません。しかし、それはあんまり当たり前のことだから気にかけ

ないだけです。」自然の因果律に対しては、土人はもともと適応した生活を送つてゐて、現実の環境に極度に依存してゐる。そして、意外な事件が起れば、心から驚いて、特別な原因をさがさうとする。彼らは予見できない偶然の力を、目に見えない意思の動因として畏れるのである。「彼らにとつては毎日起るやうな事件は考へるに足りない。それよりも、たつた一度起つた異常な事件だけが注意に値するのです。したがつて説明を要するのは」「歴史上で起つた事件は、たゞ一回起つた全く特殊な事件です。この全く個性的な事件の、全く個性的である所以を、科学はどんな方法によつて証明出来ますか」。

「現代の現代風な思想といふものには確たる根底はありません。歴史といふ曖昧な根底があるだけです。学問の根底も、理性的根底もありません。たゞ心理的根底があるといへるだけでせう。今日、よくいはれるイデオロギーといふもの、時代の生んだ觀念の形態といふもの、さういふものに流されてはいけない。流されることは考へることでない」

「現代は物的な事実を大変尊重して、物的事実から精神的事實をも説明しようといふ大勢のうちにあります。それは時代風潮に過ぎないといふことを、はっきり考へなくてははいけない。ベルグソンもフロイドも、さうはつきり考へて將來の仕事の出口を考へた人なのです」

### 小林秀雄の孤独

この雲仙合宿教室での講義をカセットで聴いたときに、最も印象的に感じたのは、小林秀雄が「物質と記憶」「夢判断」を読むやうに、聴講の参加者に強く勧めてゐることである。

この二書は近代思想史上、極めて優れた著作であり、優れたものであるから、難解であり、決して一回読んで分る書物ではない、とも小林秀雄は言っている。一回で分らなければ、大部でないので、四回でも、五回でも読めばいいぢやないか、と何度も、何度も繰返へしてゐる。それは講義の一部といふより、若い聴講者に対する強い訴へのやうに聞える。寡聞にして、それ以来、「物質と記憶」や

「夢判断」の愛読者が増えたとも聞いてゐない。それは、小林秀雄の勧め方が弱かつたのか、それとも、多くの参加者がこの講義内容を殆ど理解できなかったためであつたのか。同じやうな現象が、『新潮』連載の「感想」執筆時にも再現された。彼は既に、第三章で次のやうに書いてゐる。

「実は、雑誌から求められて、何を書かうといふはつきりとした当

てもなく、感想文を始めたのだが、話がベルグソンの哲學を説くに及ばうとは、自分でも予期しなかつたところであつた。これは少し困つた事になつたと思つてゐるが、及んだから仕方がない。心に浮ぶがま、の考へをまとめて進む事にするが、私の感想文が、ベルグソンを読んだ事のない読者に、ベルグソンを読んでみようといふ氣を起させないで終つたら、これは殆

ど意味のないものだらう、といふ想ひが切である」  
しかし、この文章以降、ベルグソンの愛読者が増えたとも思へない。彼が「失敗作」として付けた封印が余りに重かつたのか、当時の知識層がかういふ哲學的問題に怠慢であつたのか、いづれにしても、小林秀雄が大変孤独な環境で、仕事を続けてゐたことは事実である。 (了)

資料

皇室典範改正への提言

皇室典範研究会(代表・小堀桂一郎)

れに対し深甚の危懼をいだいてゐる。

提言

返し確認してきたところである。

此処数年来国民各層から深い憂慮の念が示されてゐた皇位継承の問題につき、平成十六年の末に至り、漸く政府に総理の私的諮問機関として「皇室典範に関する有識者会議」が設置され、問題の検討に当ることになつた。その作業のための試案として、

これまで政府部内で極秘裏に討究されてきたとされる現皇室典範の改正案なるものが、一部の新聞に報じられてゐる。

この試案はいはゆる「女性天皇」(女系継承への移行を容認する存在としての)による皇位継承を前提とするものと見られ、「男系男子による継承」といふ有史以來の不動の「皇室伝統」を重視する立場の識者達はこ

「皇室典範研究会」は、平成十四年春以來今日までの二年半余、二十回に亘る研究例会を開催して調査と討議を重ねてきた。その発足時に於ける成員間の共通了解は、有史以來の「男系男子による継承」といふ「皇室伝統」を可能な限り尊重すべきであり、そのために取るべき方策は必ずや発見できる、といふものであつた。研究の全日程を終了した現在、この認識は鞏固な確信となりつつある。そこで、我々研究会としては、かかる立場からの以下の如き提言を取りまとめ、今後の皇位継承問題の検討の進め方と皇室典範改正の方向につき、政府及び関係各機関に熟慮を要望するものである。

一、有史以來、皇位継承は「男系による継承」を不動の原則として行はれてきた。これは最も重要な「皇室伝統」であり、現在から将来にかけての皇位継承についてもこの原則を可能な限り維持するためには万全の策を講ずるといふ立場で検討がなされるべきである。

補注一 そのために、何故にこれまで百十五代の長きに亘つて「男系による継承」の原則が遵守されてきたか、その所以の歴史的検討が十分になされなければならない。

補注二 男系男子が皇位を継承する「皇室伝統」は、現行憲法の定める男女平等原則に背馳するものではない。この事は政府が従來繰

二、「男系による継承」の原則を遵守するためには、皇位継承基盤となる一定規模の宮家の確保が必須である。そのために、旧皇族の皇籍復帰、或いは旧皇族男系男子子孫の天皇乃至現皇族への「養子」を可能にする方途が先づ検討されるべきである。

補注一 此処に云ふ旧皇族とは敗戦直後の米軍による占領政策の結果として臣籍降下を余儀なくされた方々であり、本来なら現在でもなほ皇族であり得たはずの方々である。この認識からすれば、この案は決して時代逆行の着想ではなく、むしろ今日切に求められてゐる占領後遺症克服の一環として位置づけるのが正当である。



補注二 以上の認識からすれば旧皇

族全家の皇籍復帰が論理上自然であるが、現実の配慮からして、特定の旧皇族男系男子子孫に限って天皇乃至現皇族への「養子」を容認することとそれを図るのが無理のない選択と思はれる。

補注三 現皇族各家には何れにも男子の継承者が居られず、このままでは宮家の全てが断えてしまふ恐れが大きい。この現実から見て現存の宮家を将来に亘って存続せしめるための対策は不可欠の要請となる。そのためにも、上記の「皇族における養子制度容認」の検討は喫緊の課題である。

三、女性皇族による「宮家の継承乃至創設」を認める事も宮家確保の一方途であるが、その場合、「男系による継承」の原則を遵守する立場から、差当り「女性皇族の配偶者が旧皇族の男系男子子孫である場合は」との前提条件を付すのが適当であると考へる。

補注一 「女性宮家」の創設は「女系継承」の容認と等しい意味を有する。従つて皇位の「男系継承」原則の変更に準ずる重大事項である。窮極の場合にその様な事例が発生し且つ此を認める可能性も考慮すべきであるが、当面は右に記した如く「男

系継承」原則との両立が可能な形に限り、女性皇族による宮家の継承乃至存続を認めるのが現実的である。

四、天皇乃至皇族の「養子」となられた男子の皇位継承順位、及び前項の「女性宮家」が成立した場合の女性皇族（及びその子）の皇位継承順位については、考慮すべき様々の事情の介在が予想される。仍て今後とも、可能な限りの蓋然性を想定し、検討した上で法制化の手続に入るべきである。

五、報道されてある政府の改正案の最大の難点は「男系継承」の大原則を遵守する姿勢の稀薄なことである。更にこの案では現行の「永世皇族制」の廃止が検討されてある由である。これは今日の皇位継承の危機発生の原因と経緯とを全く忘却した発想であり、容認し得るところではない。我々は財政上の問題を無視するものではないが、今論ずべきは如何にして男系子孫をお持ちになり得る宮家の数を維持、むしろ増強すべきか、の問題なのである。皇位継承の基盤を鞏固ならしめるために、この点こそが緊急不可欠の論議なることを、当路の責任者の方々は熟と認識せられたい。

（平成十七年一月十日）  
『明日への選択』一月号付録から

さわらび抄 26

木下道雄  
御民われ生けるしあり天地のくづるときに逢へりと思へば

この歌は、終戦直後、侍従次長として昭和天皇にお仕へした木下道雄氏が詠んだものである。

この歌が『万葉集』巻第六にある天平六年（七三四）、聖武天皇の詔を応りて海犬養宿禰岡麿が奉った御民われ生けるしあり天地の榮ゆる時に遭へらく思へば

といふ歌を本歌としてあることは、すぐに気づく。律令体制の下、国家組織が整へられた奈良時代は、所謂「天地文化」に見られる如く「天地の榮ゆる時」であった。その天地の共に榮える御時に遭遇し国民として生きることが、何ものにも代へがたい喜びであるといふ意味であらう。

しかし、冒頭に掲げた歌が詠まれたのは国家未曾有の敗戦時である。「天地のくづるとき」と詠まれてあるやうに、まさに国が崩壊したに等しい非常時であった。その時に遭遇したことが、何故に「御民われ生けるしあり」となるのか。その理解の鍵は、木下氏が自著『宮中見聞録』の中で初めて公表した昭

和天皇の終戦時の御製にあるやうに思はれる。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさためけり身はいかならむとも

木下氏は「鳥にたとえては、甚だ恐縮であるが、猛鳥の襲撃に対し、雛をまもる親鳥の決死の姿を、涙して想うだけである」と記してある。

国民を護るために、自分の身がどうならうとも構はないといふ陛下の決死のお姿を現に拝することは、もし太平の世であれば叶はなかつたかもしれない。国家存亡の危機に立ち至つたからこそ大御心を如実に仰ぐことができた。その感激を「生けるしあり」と詠んだのである。君民一体のわが国の眞の姿を眼前にして、その喜びを詠んだのである。

木下氏は、敗戦の逆境にさへ感謝して、わが国柄への信を一層深めたのではなかつたらうか。それ故にこそ、戦後の多難な時期を昭和天皇と共にできた詠者の喜びと生き甲斐はさぞ大きかつたことだらうと思はれてならないのである。

（日本教文社 坂本芳明）

『さわらび抄』は、皆さんの愛読してある短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

書籍紹介

副島羊吉郎著

聖徳恋歌―最高の人を求めて―

発行所 東明社(千八百円税別)

本書は昨年(平成十六年)十月二十八日、満九十七歳で御逝去された国民文化研究会会員、副島羊吉郎先生(元佐賀大学教授)の御遺著であります。平成九年満九十歳の折、生涯の聖徳太子讃仰の思ひをこの一書に籠め刊行されました。旧知の会員の方々は既に御存知かと思ひますが、若い新しい会員の方々に是非お読み頂きたくここに紹介する次第です。

人は二人の偉大な人物との邂逅により、その人の運命が定まり、生涯を決定づける事が間々あります。まさに此の書は一介の青年学徒副島羊吉郎氏が、偉大な青年教師黒上正一郎師に出遭ひ、聖徳太子研究、讃仰といふ生涯の運命が決定づけられた求道の歴史を物語る書であります。あとがきの中にかう述懐なされてゐます。

「私は幸いにも、青年時代に聖徳太子讃仰に一身をかけ生きる青年黒上正一郎師およびその親友梅木紹男兄に巡り合つて、身にあまる気高い精神と友情をかけていただいた。

「両人亡きあとは、この世の神の化身とも思える桑原暁一兄に出合つて、ひきつづいて聖徳太子を中心に気高い日本精神文化について指導をうけることができた。それは戦中、戦後を通じ、兄が亡くなるまで約四十五年に及んだ。」

〔仮名遣ひ原文のまま〕

本書は前編、中篇、後編から成り立つてゐます。その内容を要約して記述いたしますと次のやうになります。

前編 人生遍路

I 聖徳太子の研究家 黒上正一郎師と出会い

II 梅木紹男兄

III 善知識(詩人三井甲之氏、及び近角常親師との出会い等)

IV 桑原暁一兄(桑原兄との出会い、及び歌集「うめもどき抄」物語等)

V 小説 桑原暁一

中編 老年期の可能性

後編 宇宙の無限力

I 塩谷信男博士との出会い

II 聖徳太子を慕いて

三百頁に及ぶ内容のその八割を前編に割いてゐます。

最後に上記黒上正一郎先生初め、ご縁を頂いた方々に感謝の誠をこめてかう語つてをられます。

「黒上正一郎師をはじめ、梅木兄、桑原兄そして最後に塩谷信男博士、その他三井氏、近角師に間接的に大変教えられた。これらの方々は、どうした縁か幼稚で無能な私を一本の強い「しゅろ」の綱でリレー式に次から次に聖徳太子の元にお送り下さつた。そんな気がしてならない。」

多くの人々の堅い絆に支へられ、常に聖徳太子のみ元に回帰すべく一貫して弛まざる求道の精神が此の書を生んだものと思ひます。

尚、此の書の中で、黒上正一郎先生の次のお言葉が深く印象に残りました。

「自分は、友情を梅木君から学んだ。信仰を近角さんから学んだ。思想を三井さんから学んだ。」

是非此の書を御一読あらん事をお奨めする次第です。

(平成十七年一月二十日 末次祐司記)

第五十回伊勢合宿教室

神宮のお膝もとで「日本と世界の明日を考へよう!」  
八月二十六日(金)〜二十九日(月)

第八期「国民文化講座」の講師

桜井よしこ先生に決定!

第八期(第十七回)を迎へる国民文化講座は、テレビ・総合誌で活躍中の元日本テレビニュースキャスターの桜井よしこ先生をお迎へして、左記の要領で開催される。

日時 五月二十二日(日)

午後一時半開会

場所 靖国神社「靖国会館」

演題 「日本外交の課題―このまま減否な、日本―(仮題)」

定員 百五十名

会費 社会人二千円、学生千円

※お申し込みは国民文化研究所まで

編集後記 「我々の世代が歴史をつくるという立場で検討したい」とは吉川弘之(皇室典範有識者会議)座長の、その後の発言である(朝日二月十九日「ひと」欄)。「前提は国民の意思。自分が一人の平均的な国民と考へ、(座長を)引き受けた」とも語つてゐる。柳田國男は「国民とは現に生きる者のみにあらず、既に死し去りたる者も将来生を享くべき者も国民である」旨を説いた。バグもチユスタンも、同じことを説いた。しかし、戦後のわが国では、過去との連続性に目をつむるところが、それと無関係であると言ひ募ることを善しとして、政治も教育も報道もなされてきた。GHQ製の「軍国主義から民主国家に生れ変わった」といふプロパガンダが、なほ「国民」の頭を縛つてゐる。吉川座長の「自分が一人の平均的な国民と考へ」云々の発言が、社交辞令ならいいのだがやはり気掛かりだ。(山内)

# 国民同胞

発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

## 「聴く」といふ事

——「総合的な人間力の基盤としての国語力」について——

岩越 豊雄

「これからの時代に求められる国語力について」と題する文化審議会の答申には、国語力は「コミュニケーション能力の基盤」であって、同時に「知的活動の基盤」「感性・情緒の基盤」である旨が述べられてゐる。また、最近の日本の社会に見られる人心の荒廃や人間関係力の衰へは、総合的な人間力の基盤としての国語力が十分育成されてゐないことが大きく関つてゐるとも指摘されてゐる。

さうしたこともあつて、校内研究のテーマを「聴き合い、伝え合い、響き合える子をめざして」と改め、研究に取り組むことにした。「生きる力」と「確かな学力」を身に付けさせる学習をどう展開するかを考えた時に、「聴き合い、伝え合い、響き合う」ことが、まづ基本だと思つたからである。「聴き合う」の「聴」といふ字は人の真心、つまり、相手の思ひや願ひなど、ありのままの心を、素直に聴き取るといふ意味が込められた漢字だといふ。学級作りの基本は、まづ、このやうな、人の話をよく聴く態度を養ふところにあると、最近つくづく思ふやうになつた。よい授業は大抵、子供達がよく話を聴いてゐる。さうした、お互ひの話を聴き合ひ認め合ふ、温かな雰囲気の中でこそ、皆が向上しようとする意欲も湧いて来る。

「話し上手より、聴き上手」といふ言葉がある。日常の会話でも、よく聴いてくれる人がゐると、自分の考へが、豊かに引き出され、深められるといふことを、多くの人が体験してゐるので

はなからうか。とするならば、話す側は、単に自己を表出するといふのではなく、常に相手を考へ、相手に伝はるやうに表現することが求められる。さうした意味で、相手の目を見て話す、はっきりした声や言葉で話す、分りやすく表現する等々の努力や態度が大切になる。そして、その基盤となる言葉についての感受性を養ふことが重要となる。

さうした心と態度が育つてこそ「君語り、吾聴く」といふ双方の「響き合う」共感の関係が生れてくるのではなからうか。それこそが、共生の時代に求められる資質能力であり、総合的な人間力の基盤としての国語力だと思ふ。そのやうな、豊かな国語力を身につけさせる方策として、答申では、「読書の大切さ」を強調してゐる。たしかに朝の読書や読み聞かせは大変有効である。朝、静かに読書に取り組む姿、ポランティアのお母さんの読み聞かせに熱心に耳を傾ける児童の姿に、子供達が自然に言葉を豊かにし、心の成長によい影響を受けてゐることを実感してゐる。

現在、問題になつてゐる「総合学習」も、具体的な事物や人、社会、自然に係りながら、自分達の興味や

# 「皇室祭儀」と憲法二〇条三項(上)

—「国家」と「宗教」についての一試論—

大岡 弘

## 念頭に置くべき諸課題

「新憲法」の草案作りに係ること、三ヶ月の動きの中で最も危惧されるのは、いはゆる「政教関係」条項の行方である。

自民党は、国並びに地方公共団体、社会的儀礼の範囲内で宗教関連行事に参加することを認めるとする等、いはゆる「政教分離」を緩和する方向で草案作りに着手した模様である。念頭に置いてゐるのは、首相の靖国神社参拝、玉串料の公費支出などといふ。

一方、民主党は、新しい無宗教形式的の国立追悼施設の建設を実現し、首相の靖国神社参拝問題を事実上終焉させようと企図してゐる(自民党に取って代らうといふ民主党であるが、その基本姿勢・歴史観には寒心に堪へないものがある)。この事から窺はれるやうに、民主党は、逆に、国家と宗教との厳格分離を基本理念として、草案作成に取り組みとしてゐる。

一般に我々日本人は、日常生活に

おいては別段宗教を意識しながら生活してゐる訳ではないかもしれない。

しかし、日本国並びに地方公共団体の一員としての自覚の下に、国家生活や社会生活を営む際には、宗教行為を伴ふ民族あるいは民俗の文化伝統といふものを、自づと意識せざるを得ない場合が多い。従つて、政教関係の問題は、我々自身にとつても重要な問題なのである。

自民党が我が国の国政を担ふ保守政党であらうとするならば、念頭に置くべき課題は、首相の靖国神社参拝問題の他にも重要なものが多々ある。例へば、

- ① 「宗教行為を伴ふ皇室祭儀」の公事化
- ② 伊勢神宮への国費助成(国費供進制度の導入)
- ③ 靖国神社への国費助成(国費供進制度の導入)
- ④ 昭和神宮創建への助成(適地として

は、例へば東京都立川市にある「国宮昭和記念公園」内の敷地等が挙げられる。この公園は、昭和天皇の御在位五

十年を祝して、昭和五十八年十月に開園されたものである。

- ⑤ 宮内庁の宮内省への昇格推進等々である。

自民党には、我が国の歴史・文化・伝統を顧み、是非ともこれらの諸課題に道を拓くよう、「新憲法」の草案作りに勇を奮つて取り組んでもらひたい。ここでは、前記の「①宗教行為を伴ふ皇室祭儀」の公事化」に的を絞つて、以下論述する。

## 「私事」扱ひにされた皇室祭儀

「皇室祭祀」と「皇室儀式」を併せて「皇室祭儀」といふ。「皇室祭祀」は新嘗祭に代表されるやうに神饌等の供進を伴ふが、「皇室儀式」は年頭最初の四方拝に代表されるやうに、神饌等の供進は行はれない。また、「皇室祭祀」は全て宗教行為を伴ふが、「皇室儀式」には、宗教行為を伴ふものも、宗教行為を伴はないものがある。「四方拝」は前者であり、「歌会始」は後者である。ここでは「政教関係」を論ずる関係上、「宗教行為を伴ふ皇室祭儀」を直接の対象とする。

一口に「宗教行為」と言ふが、それでは「宗教行為」とは一体何を指すのか。「宗教」自体の定義は、学者

により、分野により様々な説があるが、ここでは、最も分かり易い定義として、「宗教行為」とは「神仏の霊の存在を前提とする行為」と捉へておく。

さて、「宗教行為を伴ふ皇室祭儀」は、明治維新以降、神式に統一・整備され、明治四十一年に到つて「皇室祭祀令」として法的にも制度化された(他にも「登極令」を初め皇室祭儀に係る「皇室令」規定は多々あることを付記する)。

しかし、昭和二十年の敗戦に伴ふ占領政策と、その後の我が国政府の採つた政策によつて、「宗教行為を伴ふ皇室祭儀」は年々継続齟齬行されはしたものの、制度としては大打撃を蒙り、今日に到つてゐる。大打撃とは、「宗教行為を伴ふ皇室祭儀」それ自体が、「皇室の私事」といふ建前で取り扱はれるに到つたことを指す。これをそのまま放置しておいてよいのだらうか。占領後遺症を克服し、日本再生を期さうとする今日、この問題は、避けては通れない重要な課題の一つであると思ふ。

## 天皇の御行為「五分説」

ここで、「皇室の私事」とは具体的には何を指すのか。それを理解する

ために、昭和二十七年四月の国家主権回復以降の政府の国会答弁（大原康男編著『詳録・皇室をめぐる国会論議』、展転社、平成九年、に詳しい）を吟味してみると、まづ、政府は天皇陛下の御行為を以下の五つに分類してゐることが分る。

- (一) 「国事行為」：「国家機関としての御行為」
- (二) 「公的行為（準国事行為）」：「象徴としてのお立場」での「準国家機関としての御行為」
- (三) 「公的性格があるその他の行為」：「国が関心を持ち、人的または物的側面からその援助をするのが相当と認められる側面を有する特別な「皇室の行事」（大嘗祭等）を執行はれるお立場での「その他の御行為」
- (四) 「公的性格のないその他の行為」：恒例の皇室祭儀等の「皇室の行事」（新嘗祭等）を執行はれるお立場での「その他の御行為」
- (五) 「その他の行為一般」：「皇室の行事」とは関係のない「その他の御行為」

言葉で、「皇室の私的行為」の意味である。なほ、天皇の御行為の(三)に関する「皇室の行事」は、「皇室の公的行事」と看做せるかもしれない。

「皇室祭儀」の公事化とは

これまで「皇室の私事」として取り扱はれてきた「宗教行為を伴ふ皇室祭儀」を、今や「公事」化せよと提案するに先立って、「宗教行為を伴ふ皇室祭儀」それ自体を筆者なりに分類してみると、以下の四つになる。

- (a) 天皇の「国事行為」である皇室祭儀
- (b) これに分類できるものには、「皇太子御成婚の儀」がある。この御儀は、天皇が主宰者となられて賢所で神式にて執行はれる。ただし、天皇が賢所での結婚の御儀に臨席される訳ではない。また、大行天皇（先帝）葬送の重要な儀式である「大喪の礼」も、御霊の存在を前提とした儀式といふ意味では、ここに分類できるかもしれない。
- (c) 天皇の「象徴としてのお立場」での「公的行為（準国事行為）」である皇室祭儀
- (d) 現在のところ該当なし。

皇位が世襲であることに伴ふ皇位継承儀式の一環としての「大嘗祭」、また、大行天皇葬送の重要な儀式である「葬場殿の儀」等。

- (d) 天皇の「公的性格のないその他の行為」である皇室祭儀

新嘗祭を初めとする毎年恒例の皇室祭儀等。

ここで言ふ「宗教行為を伴ふ皇室祭儀」の公事化とは、(c)並びに(d)の皇室祭儀を、現在「該当なし」となつてゐる(b)のクラスに昇格させることを指して言ふ。

政府方針の一大転換を

「神事第一」の皇室の永い伝統を考へれば、天皇陛下にとつて最も大切な御公務の一つは、皇室祭儀の御修であらう。長い歴史を通じて国民がそのやうに受け取つてきた正にその重要な御公務を、何故天皇の「公的行為」として取り扱ふことが出来ないのか。天皇が、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であるといふ公的なお立場で、皇室祭儀を「公的行為」として御厳修になることを避けさせる強迫観念とは一体何なのか。天皇が「象徴」としての公的なお立場に立たれると、天皇が一準国家機関と看做されることになる

ため、憲法二〇条三項の適用を受け、いはゆる「宗教的活動」がお出来にならなくなるからなのか。国家主権回復以降の政府の国会答弁を見る限りでは、そのやうに解釈される。

管見では、政府は、日本社会党の「皇室祭儀」への執拗な攻撃をかはすために、前述の天皇の御行為を「五分説」（政府は「その他の行為」を大きくりにして、「三分説」と言つてゐる）を採用して、これに対抗した。その立論の目的は、憲法二〇条三項、すなはち、「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」といふ条文の、「皇室祭儀」への適用を防ぐことであつた。すなはち、条文の前半部分に焦点を当てて、「皇室祭儀」を執行はれる天皇の御行為を「国及びその機関としての御行為」とは解釈させない、つまり、「その他の御行為」と解釈させる、との一貫した方針を採り続けて来たのである。これは、「皇室祭儀」御修行を継続するための、一種の方便であつたのだらう。しかし、この方針を採り続ける限り、「皇室祭儀」はいつまでたつても「公事」になることにはあり得ない。今や、政府方針の一大転換が必要である。

## 公事化実現のための憲法解釈

憲法二〇条三項の「皇室祭儀」への適用を防ぐいま一つの方法は、条文の後半部分に焦点を当てて、「皇室祭儀」を執り行はれる天皇の御行為は「宗教上の行為」ではあるが、「宗教的活動」には当たらないと、次のやうに立論することである（大原康男他「国家と宗教の間—政教分離の思想と現実—」、日本教文社、平成元年）。

「皇室祭祀は、国家・国民の安寧と慶福を祈られることを主眼としており、別に「宮廷神道」の教義を宣布して一般大衆を直接教化育成するものではない。そこには「儀式行事」はあるけれども、「宗教団体」に不可欠な他の二つの要素、すなわち、宗教の教義をひろめ、信者を教化育成することの二条件をほぼ完全に欠いている。従って、皇室祭祀に何らかの公的要素を導

入したとしても、何人の信教の自由をも侵害することはなく、特定の宗教団体に係る目的や効果の問題は起こりようもないから、憲法の政教分離原則に何ら抵触しない」。

憲法二〇条三項を残したまま「皇室祭儀」を「公事」化するには、津地鎮祭訴訟最高裁判決のいはゆる「目的効果基準」を援用したこの立論しかあり得ない。これには説得力がある。しかし、後述する理由で、こ

の立論は、もはや今の司法界に通用するとは思はれない。国民を統合されるべき象徴としてのお立場で、準国家機関として、神式による宗教行為を国家・国民のためになさることは、国家の宗教的中立性を限度を超えて損なふことになってしまふので「不可」と、解釈・判断されてしまふ可能性が高いからである。

（元新潟工科大学教授、國學院大學大学院学生 数へ五十九歳）

心温まるエピソード

## 「月の光の色」について

— 皇室の伝統のすばらしさ —

小原芳久

多くの人に味はっていただきたい

皇后陛下、当時の皇太子妃殿下の心温まるエピソードを、私が知ったのは、昭和五十七年の冬のことです、二十年以上も前のことでもあります。

当時、私は山の中の複式少人数の学校に勤めてをりましたが、木造の危険校舎でありまして、創立百周年にあはせて新築しようといふことになりました。解体工事が行はれる寸前のことでした。工事の開始に備へて職員図書関係の書類がひと部屋

に無造作に集められておたのです。

そこで私がふと手にしたのが、「鹿児島の障害児教育」ではなかったかと記憶してある冊子でした。その中に、今回紹介するエピソードが書かれておりました。当時、とても感銘を受けて、友人の何人かには紹介しましたが、旧校舎の解体と共に、この冊子も失せてしまひました。

その後も、折にふれて、このエピソードが気になり、知り合ひの教育委員会の先生を通じて、この冊子を捜してもらひましたが、分りません

でした。ところが、偶然にも「鹿児島県退職校長会会報 第二二六号」（平成十五年四月）を読む機会がありまして、びっくりいたしました。あれほど捜して見つからなかった文章が、掲載されておりました。

を手紙でお願いしてみました。すると中山先生から快く承諾をいただきました。そこで「国民同胞」に転載させて頂いたことにいたしました。できるだけ多くの方に「月の光の色」の御文章を味はっていただき、皇室の伝統のすばらしさを感じていただけたら幸ひです。

それは鹿児島市在任の中山八洲彦氏がお書きになった「月の光の色」と題する文章です。私は嬉しくて嬉しくて、すぐに妻に見せました。その後一人で文章を味はってきまして、最近の青少年問題をはじめ、暗い悲しいニュースばかりが多い中、このエピソードを紹介すべきだと強く思ひました。新しい平成十七年が

生の住所を調べ、先生の文章の使用

## 月の光の色

Ⅱ 県立盲学校創立百周年に寄せてⅡ

鹿児島市 中山八洲彦

今から三十年ほど前、全国国民体育大会が「太陽国体」の名のもとに、

太陽のさんさんと輝く南国鹿児島で開催されました。

その年の九月、全国身障者体育大会が鴨池運動公園を中心に行われました。

そのころ、点字全国競技会で連続優勝の偉業をなしとげ、小中高各学部と専攻科は九州全国の諸競技会で好成績を挙げていました。また、専攻科・高等部の校舎が新築されて間もないころで、全校舎・寄宿舎に県内初のスチーム暖房を設備しました。

校門脇には触って学べる等身大の牛・馬などを職員作業で製作したり、香りのある花・木を植え、薬草園をつくりました。

生徒の能力即応の教育計画・実践で実績をあげていましたし、学校内外の充実ぶりと校長先生を中心に教職員約九十名の一致協力による実績が認められ、わが盲学校に皇太子御夫妻が行啓されるという千載一遇の光栄、慶事となったのです。

全国身障者体育大会開会式の前日、わが盲学校と伊集院町にある「太陽の里」を御視察くださることになりました。

盲学校は、まず、歓迎の演奏を計画しました。吹奏学部顧問の川畑

博道先生が早速、美智子様作詞の「ネムの木の物語」の楽譜を入手して練習が始まりましたが、すぐ夏休みに入り、部員は帰宅。本格的に練習できたのは、九月登校してからの数日でした。

黒塗りのお車から降りられた皇太子御夫妻は、市民の歓迎拍手に微笑され答礼されたあと、整列していた教職員・生徒の方へお近づきになりました。

「ネムの木の物語」の演奏が始まりました。御夫妻は足をとめられて、終わりまで聞いてくださいました。日本の南端にある盲学校でこの曲に出会ってうれしい。演奏も上手でしたとお付きの方へおっしゃったことでした。

このあと、高等部の三療実習、中学部の体育(跳び箱)、小学部の国語授業を参観されました。

皇太子御夫妻、鮫島文男県教育長、貳方忠雄学校長先生を小学部四年生の教室に案内しました。国語の授業で「月の光」の点字文を指でなぞりながら流暢に音読し終えたところで、美智子様は近くの子供たちに、優しく話しかけられてはうなずいておられました。小久保秀一先生が「今、読んだ文でどんなことを思いま

したか」と問いかけました。

いきなり「先生、月の光の色はどんな色ですか」と。先生は「月の光の色ね。もつと上級生になってから勉強しようね」と言われて、ほかの感想発表へと授業を進められました。子供の突然の発問をうまくかわして国語の本題から離れず展開されたものだと思ったり敬服したりしたものでした。

美智子様が優しくどの子にも声をかけられたので、みんな感動していました。先生方の充実した指導ぶりに生徒たちも大張り切りで関係者一同満足したのでした。

秋も深まり運動会・文化祭・吉野までの歩行訓練など学校行事に追われて、いつの間にか年の暮れ。ある日、宮内庁から大きな箱が届きました。箱には全校生徒に御下賜の銘菓がいっぱい詰まっていました。障害にめげずよく頑張っています。更に努力をとの激励でありました。

別な木枠の箱には、LPのレコード「月光の曲」でした。宮内庁の係の人の添え書きには、「美智子妃殿下が、小学部の国語授業をご覧になっているとき、生徒さんが月の光の色はどんな色ですかと先生に尋ねてい

ました。月の光の色は説明できません。せめてこの「月光の曲」を皆さんに聞かせて想像させてください」とおっしゃったことが添え書きしてありました。

授業の場面に居合わせた随行者は何も気づきませんでした。美智子様は半年の間、ずっと気にかけていらっしやうたのです。美智子様の優しい慈愛のお心に改めて当時の教職員はもとより関係者一同、感動感銘しました。

盲学校の百年の長い歴史の中で七十歳古稀の年、皇太子御夫妻の行啓があったことは特筆すべきことで、盲学校の飛躍充実の契機になりました。そして、ここで美智子様の美しく優しい慈愛溢れるお心のこもつた後日談を再生して、盲学校の輝かしい足跡名譽に加え、学校を愛し、懐かしむすがとしたいものです。

視覚障害者教育に日夜専念される先生方や関係者の方々の御苦勞に感謝しますとともに百周年を迎え、盲学校教育が更に拡充しますよう祈念し関係者の御活躍と御多幸を心からお祈り申し上げます。

(鹿児島県退職校長会会報「第二六号」)

(かを遺ひ原文のまま)

書籍紹介二題

「彼らの『死の意味』は戦後の我々に懸かつてゐる！」

——「戦後を生きる者」の務めとは何か——を問ふ——

山内健生

誰でも日頃「読みたい」と思ひながら、手をつけてゐない何冊かを抱へてゐるものだが、ここで取り上げる二著は、刊行当時から、国難に殉じた「特攻隊員」「出陣学徒」に新たな光りを当てたものとして、心ある読者国民の注目を浴びてゐるものである。しかも戦後世代の女性の手になるものとしても注視されてゐる。上梓から、それぞれ三年或いは二年を経てゐるが、この度、この二冊を続けて読んで世評に違はず強い感銘を受けた。

そして、強制された「平和」(戦後体制)の下で、祖父や父の時代を追体験しようともせず「戦争」を突き放すことばかり考へて汲々としてゐるわが国の「戦後」に改めて慄然となつた。戦後体制を全面的に肯定し、それを大前提に国政が運営され、公教育がなされてゐる。テレビも新聞も「戦後」を疑ふことなく日々、情報を流してゐる。その記憶喪失、即ち自己喪失の様相はやはり病的といふほかはないと思つた。

工藤雪枝著『特攻へのリクイエム』  
千七百五十円税別  
(中央公論新社)

平成十三年七月に刊行された『特攻へのリクイエム』は、散華した特攻隊員の「死の意味」を、その胸中の懐ひに迫る中で問はうとするものである。現在に生きる我々は彼らの願ひに

応へなければならぬのではないかと真摯に考へる著者の心組みが全員から滲み出てゐる。依然として、今日的な立場からしか戦争を語らうとしない風潮が強い中で、あくまでも特攻出撃者の胸の裡に迫らうと努める筆者の態度は見事といふほかはない。

「本当の意味で、特攻隊員達の死を無駄にするか、すなわち特攻隊員達を犠牲者とするかは、現代を生きる私達にかかつてゐる。彼らの精神、そして散華していった目的を現代に生かし、特攻隊員達が望み、希求していたような祖国日本をつくりあげること、彼らの

遺志は達成される」(二〇三頁)。

若くして命を散らして可哀さうになどと特攻隊員を犠牲者視する見方は、自国の戦争を白眼視することを唆したGHQお仕着せの史観と無関係ではない筈だが、一見、それは短

き生涯を惜しんでゐるかに見えて、実は戦後の今の時代は正しく、過去は「間違つてゐた」とする生者の傲慢以外の何ものでもない。生物学的生命の長短がそのまま人生の価値を決めるとしたら、これほどに特攻散華者を冒瀆するものはあるまい。しかしながら、被占領体制をそのまま引き継いだ「戦後」はそれが解らなくなるやうに仕向けられた年月でもあつた。マスコミも教育界も、そのこ

とに力を藉してきた(だが、果してこのままで善いのだらうかと、心底で感じて来た者は少なくなつたはずだ。刊行二年後には八版が発行されてゐる)。

「戦後生まれの、戦争を知らない

世代の人間に何が解るかという自問自答を繰り返しつつも、それははるかに越えたレベルで特攻の精神を分析し伝えたいとの気持ちから本書が生まれた。本書はささやかながらも、私なりに万感の気持ちを含めた、特攻の魂へのレクイエムである」(まえがき)

特攻隊員達の心事とその置かれた状況を書き記す筆致は、レクイエム requiem (挽歌) の名に相應しく、彼らの胸中から逸れることはない。昭和四十年生れの筆者は、淡々とその調べを奏でてゐる。

高校生の時はアメリカに、大学院時代はイギリスに留学して彼の地に於ける特攻隊理解にもどかしい思ひを抱いたといふが、何より母国日本に於ける特攻隊員の遺志を軽んずる風潮を著者は悲しんでゐる。

「真の意味で国のために貢献する、究極的には殉ずるといふ行為の価値と困難さを知っている人達だけが、特攻隊員の魂を真に癒しているように感じる。国家に対する意識を戦後ずっと否定してきた日本。ある意味においては、そんな日本人の国家否定論的考えを持つた人々よりも、国に対して誇りを持つてゐる外国の人々のほうが、特攻隊員の気持ちをおわかつてあげられる場合もあるのかもしれない」(二九〇頁)

「特攻隊員達の残した遺書や日記、遺影を見ると、涙を禁じ得ないことがまゝある。それはなぜかと考える時、やはり私は、現代の日本が彼らの魂と精神に應えていないことが悲



しくて、悔しくて、切ないからだと思ふ」(二〇七頁)と、著者は記すのである。

打越和子著『靖国のこえに耳を澄ませて——戦歿学徒十七人の肖像——』  
千五百円税別(明成社)

『靖国のこえに耳を澄ませて——戦歿学徒十七人の肖像——』は平成十四年七月に上梓された。副題にあるやうに散華した個々の学徒出陣者に焦点をあてた文章を主内容としてゐる。当然に特攻出撃者も含まれてゐる。わが国文研の前身である日本学生協会に連なる人達も採り上げられてゐて、「戦歿学徒一人ひとりの生き方を靖国神社に納められた遺書と遺族への取材で、丹念に描き出した鎮魂の書」と帯に記された言葉通りに、筆者の戦歿者に寄せた思ひは真率である。

振り返って見れば「靖国のこえに耳をすませて」といふこととは、凡そ正反対の言動が幅を利かせたのが戦後の知的風土であった。戦歿学徒の遺文を「戦後」の立場から逆に採否した昭和二十四年刊行の『きけわたつみのこえ』は、その悲しき実例であったが、さうした現在の眼から過去を「裁く」動きは、さらに深刻になつてゐる。

「過去を『記憶』することからすべてが始まる。ただ、気がかりなのは、事実そのままの『記憶』が、反戦平和云々といった『正義』をふりかざすものの政治的力に勝つことができるか、ということである。『記憶』は論理をもたない。『正義』は論理を持つてゐる。(略)さまざま生々しい『記憶』をもつた遺族の声が、反戦という『正義』にからめとられてしまつてきたのが今日ではなかつたか」

そして遂には「二国の首相が、膨大な悲劇の記憶であるあの大東亜戦争を、『侵略戦争』の一言で片付けて平然とする世をつくりだしてしまつた」(二五九頁)と、「生者の傲慢」と表裏する記憶喪失の現状を鋭く抉る。本書はしかし、大上段から戦後の歪みを指摘してはゐない。あくまでも戦歿学徒の遺歌や遺文、遺族知友の思ひ出を通して自づから聞えてくる「靖国のこえ」に耳を傾けようと努めてゐる。

「彼らは決して『自分たちはみじめな被害者だ。このような敵を二度と踏むな』などとは言つていない。そればかりか、『自分の後に続け』『命を賭けてもこの国を守り抜け』と叫んでいる。それは、遺書

を読めば聞こえてくるのだ。そして、その英霊の叫びは虚空に空しく叫ばれたわけではない。その対象は、明確に祖国に生まれてくる子孫である。それは、私達、つまり『私』なのだ——そう考え始めた時から、私と歴史との対話が始まつた」(二六二頁)

「戦死とは、どうあつても悲痛な死であるから、それを偲ぶに肅然たる思いが伴うのは当然だ。しかし、なぜ、とげとげしくなくてはならないのか。なぜ、暗くうちひしがれなくてはならないのか。なぜ、硬直しなければならぬのか。死者はもつと明るい。もつとやさしい心で、しみじみと対話ができる人たちである」(二六五頁)

昭和三十九年生れの著者は、国文研寄宿教室の卒業生であるが、「縁あつて」本書に採り上げた十七人の「彼らを偲べば心があたたかくなる。あの人は確かに、今も、私たちと共に、生きてゐる、ということをもつた」自然のこととして私は自覚するに至つた」云々と、み霊に力づけられた体験を記して擲筆してゐる。

靖国神社に替る国立の施設を！、「A級戦犯」の分祀を！などといふ今

日的都合しか頭にない迎合的国辱発言がなほ政財界や大新聞から流れてくる。そもそも「A級戦犯」とは、法的概念とは異次元の政治概念ではないか。無惨といふべきか不様といふべきか、はたして人間は死者の懐ひに對してそこまで鈍感に冷淡に傲慢になれるものだらうかとの思ひの湧くの押さへることができない。外への卑屈と背合せの戦歿同胞への傲慢だけに醜きことこの上ないものがある。さうした憂ふべき恥べき風潮の中にあつて両書とも、あくまで戦歿者の胸中に焦点を合はせようと真摯に、そして真率に努めてゐる。

最後に蛇足ながら記すと、右の二書を刊行された順に読んだのだが、結果としてそれが良かったやうに思ふ。まづ「特攻のリクイエム」を読むことで「特攻の精神」の何たるかに思ひを凝らすことになり、それがそのまま個々々七人の「戦歿学徒の肖像」にスポットライトをあてる「靖国のこえに耳を澄ませて」につながつて行つたやうに思はれるからである。それにしても、遺影に仰ぐ十七人の凛々しきことよ！。往時とあまりにも懸け離れてしまつた今日を知る者の眼には、その遺影は本(拓殖大学日本文化研究所客員教授)

人間は往々にして一つの固定観念に囚はれてしまふと、冷静に物事を判断することができなくなつてしまふ。「南京事件」も、その一つであらう。

「南京事件」とは、南京陥落（昭和十二（一九三七）年十二月十三日）の後、六週間にわたり日本軍による虐殺、暴行、強姦、掠奪、放火が連続して発生したといふものである。中国側はこのとき殺された市民の数を三〇〇四〇〇万人として、「南京大虐殺」と内外に喧伝してきた。しかし、この主張には明らかに矛盾があつた。陥落直後も陥落十日後も、南京には二〇万人しかゐなかつたのである。

だが、朝日新聞を初め我が国のマス・メディアや知識人の大方は、先方の言ひ分をそのまま追認し、今や教科書にも記載されてゐる。南京市には「南京大虐殺記念館」なるものが建てられて、日本からの修学旅行や企業研修のコースともされてゐる。戦前の日本は「悪」だとするマスコミの論調とも相まって、つひには「南京大虐殺三十万」に疑義を挟む発言すら憚られる空気ができてしまつたのである。それには、その証拠と称される残酷悲惨さはあまりない写真の果たした役割

は大きい。

この度、東中野修道教授を中心とする南京事件研究会写真分科会によつて、いはゆる「南京大虐殺」の「証拠」とされてきた「写真」の総括的な検証がなされた。

東中野教授は、これまで「南京事件」の記録を詳細に調査し、当時埋葬された遺体が「三十万虐殺」に程遠い一万四、五千体であつたことや、あつたとされる殺人のほとんどが伝聞で、目撃されたのは「合法的処刑」の一件

新刊紹介

東中野修道・小林進・福永慎次郎 著

南京事件

「証拠写真」を検証する

発行 草思社（千五百円税別）

ただで好んで「南京事件」の記録を詳細に調査し、当時埋葬された遺体が「三十万虐殺」に程遠い一万四、五千体であつたことや、あつたとされる殺人のほとんどが伝聞で、目撃されたのは「合法的処刑」の一件だけであつたことと、また世界で初めて「南京大虐殺」を告

発した英国の新聞特派員ティンバリーは、実は国民党中央宣伝部の「顧問」であり、当時の南京で国際的な宣伝工作が画策されてゐたこと等、極めて重要な発表をしてきた。

本書は、「大虐殺」に触れた著作物を可能な限り収集し、そこに掲載される約三万五千点の写真の中から一四三枚を選び出し、その一枚一枚について撮影者・撮影場所・時期・キャプション・出所・提供者などあらゆる特性

を、三年の歳月を費やして慎重に検証した労作である。著者たちの目的は「虐殺があつたか、なかつたか」ではなく、「南京大虐殺の証拠」とされる写真が、果して「証拠写真」として通用するものなのかどうかを検証するところにあつた。

検証の結果、今日流布する「証拠写真」の多くが、昭和十二年十二月の南京陥落から七カ月後に、中国国民党中央宣伝部によつて戦争プロパガンダ用に作られた二冊の宣伝本、「日寇暴行実録」（国民党政府軍事委員会政治部編）と「外人目撃中の日軍暴行」（田伯烈編）を源流としてゐることが明らかに

なつた。その写真の大半は、いつ、どこで、だれが撮つたものか不明なもの、合成されたもの、日本兵の軍服でないもの、初夏に撮られたものが多数あつた。さらには日本の写真雑誌に載つた写真からキャプションを改竄して転載したものも含まれてゐた。

これら「証拠写真」の検証結果から、南京大虐殺の「証拠」として通用する写真は一枚もなかつた」との結論が打ち出されてゐる。

昨年十一月、「南京大虐殺記念館」をユネスコの世界文化遺産に登録申請すると中国側の構想が報道された。戦争プロパガンダは現在も進行中なの

である。我が政府は即刻異義を唱へ、国際社会に対しても中国側の虚偽と欺瞞性を訴へるため、敢然と立ち上がりなければならぬのではないかと沈黙が大きく国益を損ねることは明白である。

本書の刊行によつて南京事件について考へる際に必読の文献がまた一つ加はつたことになる。ぜひとも直接一読いただいで「造作された固定観念」を放置することの恐ろしさを多くの方に感じて貰ひたいものである。

特に若い学生諸君には、固定観念を取り払つて、歴史を検証する態度を本書から学んで欲しいと強く思つた。（国文研事務局 茅野輝章 数へ三十七歳）

昨夏の合宿教室の報告集 刊行！

「日本への回帰」第四十集

小田村四郎先生、中西輝政先生、

小柳陽太郎先生ほかの講義内容を掲載。

価九百円・送料二百九十円

編集後記 島根県議会が「竹島の日」

条例を可決した。竹島に本籍を置く本会会員の濱口和久氏らの声が形となつたのだ。例によつて韓国側は騒いでゐる。

「日韓の友好関係は不変。冷静に対応したい」（官房長官）ではメッセージは伝はらない。自国の立場を如何なる折も明確に相手に伝えることが外交の基本ではないのか。友好は結果なのである。（山内）

# 国民同胞 付録

## 同信文流報

(5)

発行所  
社団法人国民文化研究会  
電話 03(548)6230  
編集  
第50回「合宿教室」委員会  
運宮委員 山口亮輔  
(委員長 山口亮輔)

### 関東地区「春季学生合宿」開催さる

三月二十五日から二十七日、亜大三年本間隆宏君の呼びかけで、「学問と友情」をテーマに、代々木青少年センターで合宿が開催されました(北大二年の安田陽子さんの参加も含め学生延べ二十四名、OB八名参加)。

初日午後は今春卒業する四年生の発表。まづ杏林大青木啓昌君が、初参加の夏合宿以来、友人の心遣ひに支へられこれまでやってこれたことを、しみじみと話してくれました。次に亜大野村亮君が、黒上正一郎先生と梅木紹男さんのお付き合ひを、遺歌、回想文に偲んでいきました。早大穴井宏明君は、大学初年時に先輩から「お前はつきあひが全然できていない」と言はれ、小田村寅二郎先生の文章に触れ改めて「つきあひ」について真剣に考へるに至つたことを話し、更に、長内俊平先生と青砥宏一先生のお付き合ひを『青砥通信抄』に偲んでいきました。その夜は小柳志乃夫先輩の短歌導

入講義及び『短歌のすすめ』の輪読。翌朝は合宿所隣の明治神宮で、朝のつどひを行いました。一同で参拝、ついで早大三年浜崎史嘉君による御製拝誦が行はれました。その後、防大三年森浩典君の号令で体操を行いました。

午前はまづ明治大三年小柳雄平君による学生発表。小柳君は『いのち捧げて』を引きながら、寺尾博之、和多山儀平、松吉正資のお三人の先輩方の遺詠遺文を心をこめて偲び、読み上げていきました。続いて、独協大四年吉田和正君は、友人との約束を守る為、脱藩した吉田松陰先生を「誰よりも友情を大事にされた」と偲んでいきました。亜大三年佐野宜志君の発表では、『昭和史』に刻む我らが道統の、「個人人格の完成」といふ学問観に対する小田村寅二郎先生の問題の御指摘を読むなかで、自然と聖徳太子の「共に是凡夫のみ」の御言葉が思ひ出され、そして「学問と友情とは、実は別のことではないことに気付かされた」と話してく

れました。昼からは、今林賢郁先輩による会沢正志斎『新論』の御講義。幕末の志士達に多大な影響を及ぼした後期水戸学の中心人物の大作を、要点を捉へ解説いただきました。特に、宮中祭祀への言及や国際情勢への認識など現在も私たちに考究を求められる内容でした。『新論』の輪読の後、短歌創作、相互批評を行いました。心に残った作品をいくつか御紹介します。

防大三 森 浩典

合宿で肩を並べて学び合ふ友があることありがたきかな

明治大三 小柳雄平

松吉正資先輩の歌を誦して寝ながらに歌をよみあふ先輩のみ姿おもひて胸にせまりく友のことよみたるみ歌誦しゆけば声のつまりて涙ながれんとす

近くの居酒屋での夜の集ひでは、学生は合宿の疲れをもととせず、大いに飲み、語り合いました。

三日目午前、OB発表として、大日方学さん、古川修先輩が、それぞれ学生時代自ら輪読会、合宿に誘はれ、誘つた体験を話されました。

最後に学生の感想発表の時間では、四月から先輩として後輩に接していく不安と期待を語る言葉など心に残る感想を続々と発表してくれました。(以上、北浜道記)

### 福岡大学「春合宿」の報告

福岡大学法学部三年 長友泰道

私たちは、三月十九日、二十日の二日間「春休み企画福大合宿」と題し、福岡大学の新四年生を中心に合宿を行なった。「それぞれの目標は違つても、自分が抱いている熱い思いを真剣にぶつけあえる仲間(ネットワーク)をつくる」をテーマに、二十二人の福大生が集まり、教育、歴史、学生生活についてなど、討論会や個人の発表を通し、それぞれの意見を交換し合うことができた。初日からそれぞれの考えや意見に対し、激論が飛び交い、非常に緊張感のある合宿になった。

二日目に小田村寅二郎先生の『日本思想の源流』から、聖徳太子の十七条憲法を皆で輪をなして読むことで、「仲間」について改めて深く考えることができた。「和と以て貴しと為し、忤うことを無きを宗と為す」とえそれぞれの意見が真つ向から対

立しても、自分の主張のみを押し通そうとするのではなく、お互いの意見の衝突を認め合った上で話し合いを持ち、和合を考えていくという努力の大切さを学んだ。途中、地震という思いもよらぬアクシデントにも見舞われたが、学ぶ姿勢を崩さず真剣に話を聞く皆の目には地震にも引けをとらない力がみなぎっているように思えた。今回の合宿で、お互いを尊敬し合い、真剣に語り合う仲間ができ、本当に充実した時間を過ごすことができた。この仲間とは絶対に一生つき合っていきたいと思う。

今後、この合宿が始まりだという気持ちで、今までは無かった福岡大学での勉強会や、この思いを後輩に伝えていけるような取り組みを積極的に起こしていこうと思う。今から今回の仲間と行く伊勢神宮での新たな出会いと発見が待ち遠しい。合宿を支えて下さった穴井俊輔先輩（四年）と、お忙しい中駆けつけ貴重なお話を聞かせて下さった山口秀範さん、三林浩行さん、藤新成信さんをはじめ参加者の皆さんに心から感謝します。

福岡事務所

「事務所開き」を盛大に開催!!

去る三月二日（木）に、当会福岡事務所の移転開所式が行はれ、会員をはじめ、賛助者・支援者など、総勢約百名のご参加を頂きました。この事務所には、二年前に活動を始めた「NPO法人教育オンブズマン福岡」（注1）と、この度設立した「佛寺子屋モデル」（注2）がスペースを共有し、九州地区の更なる活動の広がりが期待されます。

式典は、博多借成ビル八階の新事務所にて、**笠崎宮権禰宜の山本泰正**様による神事から始まりました。上村和男理事長、山口秀範福岡事務所長、来賓代表の九州電力株式会社常務取締役・橋田紘一様が玉串を捧げ、一同で新たな門出を誓ひました。

その後、会場を近くの「八仙閣」に移し、藤新成信理事の司会により懇親会が開かれました。冒頭に、今回の事務所開設の意義をまとめたビデオを上映した後、山口所長が挨拶し、「これまでの国文研運動に新たな息吹を注ぎ、教育界を蘇生させて元氣溢れる将来の日本を作りたい」と決意を表明しました。

来賓の西部ガス株式会社副社長・遠藤恭介様ほか、多くの方々からも言葉を賜りましたが、当会設立時か

ら福岡で中心的役割を担はれた小柳陽太郎先生は、「山口秀範君の長年の夢である新しい教育のあり方に向けての第一歩を、今日ここに歩み出したことを、本当にうれしく思ひます」と励ましの言葉を述べられました。最後に、笠崎宮の田村邦明権宮司の御発声により聖寿万歳を三唱し、新たな展開を祝ひました。

以下、当日の事務所開きに寄せられたお祝ひの短歌を掲げます。

青森市 長内俊平  
福岡事務所の開所を言祝ぎて

わが友の いたづき実りて 不知火の 筑紫の国の 要なる 博多の街に み友らの 心の寄り処を 玉櫛筥 開くと聞けば みちのくの 雪積む里に かぎろひの 春待つ熊も 目を覚まし はるかに言祝 贈らざらめや 反歌

不知火の筑紫の國にみ友らの寄り処つくれりと聞きまつるかも  
ことあるもことなきときもみ友らの寄りて語らふ様ぞ目にみゆ  
小柳の大人も奥様ともどもに祝ひの盃をあげしと聞くかも

小田村の大人の生れ日を開所日と定めて集ふみ友ら目にみゆ

「寺子屋」の二君（三林浩行・横畑雄基の二君）のこよなき笑み顔もこれのうつつの目にみるごとし  
み力を給ひし大人（福田健二さん）の静かにも笑まふ姿もつれて浮びくわれもまた連なる思ひにはるかにも盃をあげなむ時を合せて

横須賀市 古川 修  
温めし君が思ひのみのりきて「事務所開き」を聞くぞうれしき

福岡の若き友らも集ふらむ君の廻りに友を集めて

この息吹炎となりて燃えさかり世のまがごとを焼きつくさなむ

（注1）「NPO法人教育オンブズマン福岡」は、「教育に感動を」を合言葉に結成。次世代を託すべき青少年の育成を応援し、毎年、市民教育賞の選考に關して、隠れた「本物の教育者」発掘に努めるなど活動してゐる。

（注2）「佛寺子屋モデル」は、教育を専門家だけに委ねるのではなく、地域社会を含めた日本人全体が「自分の事」として取り組み、殊に歴史の中の多くの偉人先人の生き方を語り伝へることから教育再生を目指すとうと設立された。小中高生を対象に「元氣の出る人物歴史講座」を開講、情操・徳育と知育を一体にした「小学生向け寺子屋」も四月よりスタートする。



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 皇后さまの御親蚕

— 平成の御代に甦る天平の至宝 —

工藤 千代子

皇居の御堀のしだれ櫻が今まさに満開とならうとする四月初め、皇居三の丸尚蔵館で開催された皇后陛下古希記念特別展「皇后陛下のご養蚕と正倉院裂の復元」を拝観した。

この特別展の開催を前に上梓された皇后陛下の古希を記念する「皇后さまの御親蚕」(扶桑社)を拝読して、天皇さまの御稲作と共に、皇后さまの御親蚕がいかに深い思召しによるものかを拝察申し上げて改めて強く感嘆させられた。日本書紀によれば、雄略天皇の御代、すでに養蚕の記述が見られるし、万葉集にも孝謙天皇の御代、養蚕豊作を願ふ大伴家持によって詠まれた歌が収められている。その後、宮中の御養蚕は幾度かの中断を経つつも、受け継がれて、

明治以降は「皇后御親蚕」といふ形で現在に至っている。

皇居の森深く小高い丘に佇む紅葉山御養蚕所に皇后さまは毎年五月初旬から六月下旬にかけてお通ひになり、蚕を慈しむやうにしてお育てになり、蚕を慈しむやうにしてお育てに

時を遣はずに給桑しなければならず、気持ちの休まる間もない大変な労働の連続である。御養蚕所へのおでましは平成十五年には二十三回を数へたといはれる。二日に一度のおでましであった。皇后様は作業の中心と

はられてをられる。特別展でひときは目をひいたのは、存亡の危機にあった蚕種「小石丸」の存在である。混合種と比較すると繭が

小小さく愛らしい。また、光沢は小石丸の方が優れてゐる。小石丸は、明治三十八年、昭和天皇の御母君、貞明皇后さまがたいさうお気に召された日本産種ださうである。繭が小さく収繭量も少ない為、一般の養蚕家では既に飼はれてゐない。昭和六十年頃、宮中で飼育中止も検討されたことだが、皇后さまのご意向により大切に飼ひ続けられることになったのだといふ。

「日本の純粹種と聞いており、繭の形が愛らしく糸が繊細でとても美しい。もうしばらく古いものを残しておきたいので、小石丸を育ててみましょう」とお述べになったと、「皇后さまの御親蚕」には記されてゐる。

特別展では皇后様がまごころこめて丹念に編まれた藁族も展示されてゐた。皇后様の編まれた藁族の中で小石丸は糸を吐き繭になる。

「日本の純粹種と聞いており、繭の形が愛らしく糸が繊細でとても美しい。もうしばらく古いものを残しておきたいので、小石丸を育ててみましょう」とお述べになったと、「皇后さまの御親蚕」には記されてゐる。

特別展では皇后様がまごころこめて丹念に編まれた藁族も展示されてゐた。皇后様の編まれた藁族の中で小石丸は糸を吐き繭になる。

いく眠り過ごしし春蚕すでにして透る白さに糸吐き初めぬ

昭和四十八年 皇后様御歌

私は小学生の頃、群馬県にある母方の祖父の家で蚕の世話をした経験がある。私が採ってきた桑の葉を蚕はサワサワと小雨が降る時のやうな音を立てて食べる。その音を聞きながら眠り

についたことをなつかしく思ひ出す。皇后さまはその音がお好きださうで、蚕にお耳を近づけられ、聞き入るごにおありになると伺って嬉しかった。

皇后さまの御英断による「小石丸」の御養蚕が、やがて正倉院宝物装飾品(絹織物)の復元計画といふ文化遺産の継承の偉業に結びつくこととなった。復元プロジェクトチームが、古代の糸を忠実に復元するに最もふさわしい糸を徹底調査した結果、「小石丸」に辿り着いたのだった。

皇后さまは「小石丸」を増産して繭を御下賜くださったといふ。また染料に使用する「日本茜」は現在ではなかなか手に入らない。しかし、皇居内には自生してゐるものがあるといふ。日本茜は天皇さまのご発案により皇居内で栽培されることとなった。何とももったいなくも、ありがたいことと思つた次第である。

千二百年余の年月を経た聖武天皇ご遺愛品の「天平の至宝」の数々が、両陛下の思召しによって、このやうにして平成の御代に鮮やかによみがへったのである。このたび復元され特別展で展示された宝物も、また千二百年後に日本の至宝として両陛下のご英断と共に伝へられていくことだらう。

(主婦、数へ四十三歳)

## 支那雑感

—— 事実を正しく捉へるべく常に努めよ！ ——

### 漢字使用からくる支那への思ひ

我々日本人は当然のやうに、国語の表記に漢字仮名交じり文を使用し

てゐる。漢字は言ふまでもなく支那大陸から借用したものである。漢字の使用と漢詩漢文を音読した際の独特のリズム（実は国語読みをしてゐるのだが）からであらうか、支那に対して郷愁にも似た親近感を抱く人が多いやうである。

米国や欧州の国々では、ギリシヤ文字やローマ字（所謂アルファベット）を借用してそれぞれの国語を表記してゐる。しかし、現在のギリシヤ国家やローマを首都とするイタリア国家にノスタルジア以上のものを感じてゐるであらうか。

ラテン語及びギリシヤ神話や古代叙事詩等は、欧米の国々で大いに研究もされ勉強もされてゐるだらう。しかし、民族も言語も異なる人々が唯その土地に住み付き、古代遺跡は完全に形骸を残すのみとなつてゐるこれらの古代文明発祥の地である現

### 平 横 明 人

代のギリシヤ・イタリアに、少なからぬ日本人が大陸に抱いてゐるやうな、親近感を感じてはゐないのではなからうか。

支那については、白髪三千丈式に悠久四千年の歴史と言はれるが、実は周知の通りその歴史は細切れに分断され、断絶してゐる。断絶の歴史が連続と繰り返されて来たのである。異民族による支配の歴史も長く、分裂動乱の歴史も長い。むしろ安定した統一王朝下での平和な時期の方が遙かに短いのである。

愚息の通ふ小学校で P T A 行事の一環として毎月二回素読教室が行はれてゐる。そこに支那大陸出身の親子も通つて来る。父親に何ふと「論語」には初めて触れたと言ふ。批林批孔の共產党独裁政権であつてみれば当然かもしれないが、ここは他国を晒ふよりも、以つて他山の石とすべきであらう。

### なぜ若者は勉強しないのか

翻つて今日、我国の小・中・高の

児童生徒から大学生まで、勉強をしないと慨嘆されてゐる。その大きな

要因は、日本人としての誇りを見失つて、そこから生じる自負心とか義務感とかといったものが稀薄になつてゐるからではなからうか。武士の子であれば、將來、侍としての教養・胆力・武術を身に付けるやう求められ、己にも課した。明治以降は四民平等と成つたが、戸籍には士族・平民等の記述が残され大正の初めまで続いたといふ。その事自体はともかく、今や日本国民としての誇りまで消えた。否、日本人である事を嫌ふやうに仕向ける教育が戦後、一貫して為されてゐるのだから異とするに足りない。

現在、日本人としての誇りを奪つてゐるものの最大のもは、東京裁判史観であり、支那の謀略であらう。そして残念ながらそのお先棒を朝日新聞を初めとする主要メディアが担いでゐる。そして、謀略の最たるものが支那の言ふ我が皇軍が三十万人の支那の一般人を殺したとする南京大虐殺であらう。国民文化研究会員の東中野修道亜細亜大学教授は、近著の『南京事件「証拠写真」を検証する』（草思社）等で、その事実無根を白日の下に曝し出す調査研究を

発表されてゐる。

### あるアメリカ人外交官の指摘

アメリカ人外交官でもあつた、ラルフ・タウンゼント氏は『暗黒大陸中国の真実』（一九三三年、米國で出版。蔣介石の逆鱗に触れて、当時支那では発売処分。平成十六年七月、美書房から邦訳が刊行された）で、アジアで何故日支間の紛争が惹起したかを考察して、その原因が日本側にはなく支那及び米国の政策にあつた事を縷々述べて居る。多少長くなるが、以下に引用したい。

「日本人は野蛮だが支那人は文明を尚ぶと言つてゐる。彼らは又文盲が人口の九十%を占める国支那を、文明の指導者と云う名前前で呼んで居る。而して国交開始以来、吾等の市民をわが国の軍隊及び砲艦で保護をする必要のある国を目指して、平和を愛好し友誼に厚い国家の標本であると呼んでゐる。債務不履行の常習者たる政府が、信頼し得る名誉ある政府の標本であると謂われてゐる。

匪賊が跳梁し、官憲も亦拱手無為なる国家が、法治国なりとして褒められてゐる。富める者は国内の無秩序混乱を避けて海外投資を

為す国を目指して、米國資本の黄金地帯であると呼んでいる。歴史上何人も未だ曾つて人民投票に依り政權を得た経験の無い國を、デモクラシーの為に闘いつつある國と呼んでいる」

現在の共產支那に通じる指摘だ。

【門戸閉鎖は独裁者蒋介石の責任】

更に貿易について次の様に記す。

「米國商務省年鑑一九三七年版の示すところによると、一九〇一年乃至一九〇五年に、支那の對外輸入貿易は年額平均二億三千八百万米弗に達した。独裁者蒋介石が政權を獲得した一九二六年の前年には、支那の對外輸入貿易は八億五千万米弗に上昇した。然るに、その後漸落して一九三四年には、二億一千百万米弗、一九三五年には二億百万米弗、而して一九三六年には一億六千七百万米弗に減少した。而して米國の對支売上は一億千万米弗から五千五百万米弗に激落した。

この貿易衰退の原因は、主に支那政府の方針に起因する。支那の門戸開放と云うが、蒋介石政權程支那の門戸を閉鎖した政府は嘗て存在しなかった」

当時、米國の全貿易額に占める對支貿易額はほんの二%に過ぎなかつたといふ。支那の門戸開放は、米國の我國に對する外交政策の重要な柱であつた。しかし「日本國旗の翻る地域でアメリカ製は締め出される」といふ米國政府の主張は「米國の對日、對支輸出品目を比較すると、この意見は的外れである」と指摘する。米國は情報操作を行つて國內世論を反日・親支へと誘導し、何としても我國を叩きたかつたのであつた。

【謀略と自分の利益のみの國】

当時の支那には、「中央政府」と名乗る政權が國民黨政府以外にも二、三はあつて、所謂軍閥がお互ひに勢力の拡大を競つて戦ひに明け暮れてゐた。それを次の様に記す。

「犠牲者は、圧倒的に住民である。勿論、三百万もの人間が戦えば多くの死者が出る。ところが兵隊の死者はごく少ない。殆どは戦場と成つた地域の住民である。しかも殆どが餓死である。米粒一つ残らず「友軍」に奪われるからである。一つの例を挙げよう。一九三一年の五月、江西省における對共產黨戦に関する楊將軍の報告。

死者 一八万六千人

難民の死者 二百十万人  
燒失家屋 十方棟

現支那は謀略の國である。自分の利益のみを考え、公共、祖國への思い、配慮が全く無い」

三光作戦(燒き尽す・殺し尽す・奪ひ尽す)といふ軍事作戦。國語で「光」に「尽す」の意味は無く、三光と言へば日・月・星である)は支那のお家芸である。我國では、奈良時代の防人以降、國防軍は無く戦は侍の専売特許で、農民は弁当持参で閥が原の合戦を見物して居たといふ塩梅であつた。

タウンゼント氏は知日派で親日の言論を展開したため真珠湾攻撃後は一年間投獄された。米國は言論の自由な國と喧伝されてゐるが、利益に反する事は徹底的に取り締まる。第二次世界大戰終了後、ドイツ人捕虜百万人を連合軍が餓死させたと告発した「OTHER LOSSES」(邦訳「消えた百万人」ドイツ人捕虜死のキャンペへの道」ジニームズ・バグラー著)といふ本は、現存も発禁である。

事実にも目を向け毅然とした態度を採れ

八九四年、菅原道真公の進言で二百五十年余り続いた遣唐使が中止された。唐末期の衰亡混乱を考慮して、

もはや危険を冒してまで渡海することはないとしたのである。それに先立つ七世紀初めの、聖徳太子による「日出づる処の天子、日没する処の天子に書を致す、恙無きや」云々の、遣唐使派遣は一国の外交はかくの如くあるべしとのお手本であつた。外交は断交することも常に念頭に於いて行ふべきであらう。

現在、台灣とは正式な國交はないが、經濟交流は活発である。支那大陸とは、正式國交を結ばずとも利害關係(經濟交流)だけの付合ひが精神的にも良いのかも知れない。

遠慮ばかりしてゐると、反國家分裂法の台灣ではないが、尖閣諸島だけではなく、沖縄県全体が支那のものだと吹っかけてくるであらう。狼が羊を食べようと思へば、食ふ為の理屈は何時だつて簡単に創作する。我々は羊とならないために、事實を正しく捉へる努力を常に続けなくてはならない。特に小國民の教育には不斷の努力を怠つてはならない。

※支那とは、決して中國の蔑称ではなく、歴史上由緒ある呼び方だと筆者は、「中國」と言はれると中國地方の事だと思つてしまふ。

(亜細亞大學情報システム課長教へ五十二歳)

## 「皇室祭儀」と憲法二〇条三項（中）

「国家」と「宗教」についての一試論

大岡 弘

## 国家生活に必要な宗教的要素

昭和四十年に発表された憲法学者・小森義孝氏の所論（神道指令及びその継承としての日本国憲法の不当性について）は、憲法二〇条三項の制約によって、皇室祭儀を「私事」扱ひせざるを得ない現状を打開する上で、有効な手がかりとなり得ると判断される（小森義孝『天皇と憲法』、皇學館大學出版部、昭和六十年、に所収）。その論旨を筆者なりに要約すると、以下のやうになる。

「国民一人ひとりには、個人生活の他に国家といふ共同体の一員としての生活、国家生活とでも呼ぶべき共同体生活があつて、これら双方の生活の精神的基礎として、それぞれ宗教が係ってくる。すなはち、一面では宗教が個人信仰の形をとり、国民一人ひとりの個人生活の精神的基礎となる。他面では、宗教が広い意味での民族信仰のやうな形をとり、国家生活を中

心とする共同体生活の精神的基礎となり得る。

国家は、実はそれに所属する国民一人ひとりの精神的統合を計る上からも、また国民の国家生活の健全な発展を希求する上からも、何らかの形の精神的基盤を必要としてゐる（筆者註：これが深い意味での文化伝統といふものであらう）。イギリス等が採つてゐる国教制度は、個人信仰のやうな個人生活の精神的基礎に関する問題とは別に、特定の宗教（イギリスの場合はイギリス国教会のキリスト教）を以つて国民の国家生活の精神的基礎たらしめようとするとともに立ち現れて来た制度である。神道は、法制度としては国教となつた歴史を有する訳ではないが、歴史的に見れば極めて国家性の高い宗教（共同体の宗教としての役割を担ひ得る宗教）であつて、建国以来、我が国の機軸である天皇制度等を通じて国家存立の精神的基礎の一つを為して

来た。

「政教分離」は、それが個人生活における「個人の信教の自由」の保障をより完全ならしめることに役立つといふ限度においてのみ、その存在の意義を有するのであつて、決して「政教の分離」それ自体で独立の意義を有するものではない。イギリスのやうに国教制度が採られてはゐても、個人の信教の自由が何ら侵されないとはいふのであれば、別に問題はない筈である。「政教分離」を以つて近代国家の重要な政治原則であるかの如くに説くこと自体が実は誤りであつて、せいぜい「近代国家は政教分離の傾向を有する」とでもいふべきところであらう。

「*GOD WE TRUST*」（我等はゴッドを信ず）なる国家標語が印刷ないし刻印されたドル紙幣と硬貨を使はざるを得ない、アメリカ国籍の仏教徒移民のことを想像してみれば、そのことが良く分かる。国教を樹立することを憲法で明確に禁止してゐる米国でさへ、国家生活の精神的基礎として「ユダヤ・キリスト教」を採用してゐる。しかし、それによってアメリカ国民の一人ひとりには自己の信ずる宗教を何ら否定されてゐる訳ではないし、自己の宗教活動を制限されてゐる訳でも決してない。

## 津地鎮祭訴訟最高裁判断の問題点①

筆者は、この論旨に深い共感を覚える。

一部国民が甘受すべき受忍の義務

自己の個人生活における個人信仰と、国家生活（共同体生活）において制度として国が採る宗教とが不幸にして異なる場合には、当該者には、国の定める異教（文化伝統といふべきか）に基づく宗教的営みを、少なくとも寛容の精神を以つて容認する「受忍の義務」（この言葉は大原康男氏が用

いてゐる）が生じることになる。『IN GOD WE TRUST』なる国家標語が印刷ないし刻印されたドル紙幣と硬貨を使はざるを得ない、アメリカ国籍の仏教徒移民のことを想像してみれば、そのことが良く分かる。国教を樹立することを憲法で明確に禁止してゐる米国でさへ、国家生活の精神的基礎として「ユダヤ・キリスト教」を採用してゐる。しかし、それによってアメリカ国民の一人ひとりには自己の信ずる宗教を何ら否定されてゐる訳ではないし、自己の宗教活動を制限されてゐる訳でも決してない。

ここで、昭和五十二年七月に最高裁が下した津地鎮祭訴訟の判決を例にとり、地方公共団体が採つた行為に対して司法界が下した判断の適否について、以下論じてみたい。

批判すべき誤判断と思はれるポイントとして、以下の三点（A）、（B）、（C）を採り上げる（ただし、文章自体は、論旨を分り易くするために、筆者の簡約文になつてゐる）。

（A）へ日本国憲法は、個人の信教の自由を無条件に保障することと



し、更にその保障を一層確実なものとするために、国及びその機関が行うことのできない行為の範囲を定めて、国家と宗教との分離を制度として保障する「政教分離規定」を設けている。

しかし、もともとは、日本国憲法は、「政教分離規定」を設けるに当たり、「国家と宗教との完全な分離」を理想とし、「国家の非宗教性」ないし「国家の宗教的中立性」を確保しようとしたもの、と解すべきである。

この最高裁判断の前半部分に見られる「個人の信教の自由」を大切なものとし、制度的にもそれを保障しようとする精神それ自体は、小森論旨とおおよそ同じであつて、筆者も是とするものである。(ただし、「国家と宗教との分離」としてゐる点は問題である。)しかし、後半部分は、小森論旨と大いに異なり、筆者も否とするところである。

小森氏は、「政教分離規定」は、個人生活における「個人の信教の自由」の保障をより完全ならしめることに役立つといふ限度においてのみ、その存在の意義を有するのであつて、宗教が、個人生活とは次元の異なる、いはゆる国家生活の精神的基礎とし

て大いに役立つといふ場合には、それによつて甘受しなければならぬ「受忍の義務」の他には「個人の信教の自由」が何ら侵されぬといふのであれば、「国家」は歴史を通じて育まれた文化伝統に立脚した「宗教性」を当然持つてもよいし、「国家」は「宗教的中立性」を強いて確保する必要はないと言外に述べてゐる。そして、我が国の場合、建国以来神道が、天皇制度等を通じて国民の国家生活の精神的基礎の一つを為して来たとしてゐる。

世界中を見廻しても、現在、徹底して「非宗教性」、「無宗教性」を貫いてゐる国など、中国、北朝鮮、キューバ等の共產主義独裁国家を除けば、皆無であらう。最高裁判事の方々の言ふ日本国憲法の「政教分離規定」の立法主旨に従ひ、もしも「国家と宗教との完全な分離」を貫徹し、「国家の非宗教性」ないし「国家の宗教的中立性」は時間の経過とともに「国家の非宗教性」に墮することになると思はれるので、結局、そこに立ち現れる「国の姿」は、文化伝統を完全に喪失した、極めて特殊な社会主義国あるいは共産主義国の姿とならう。最高裁判事日本国憲法の「政教分離規定」の立法

主旨を文字通りこのやうに硬直的に解釈してゐることは、神道を基底に置く天皇制度を擁する我が国においては、正に致命的悲劇である。

### 津地鎮祭訴訟最高裁判断の問題点②

(B)へしかし、宗教は、個人信仰という個人の肉心的な事象と同時に、多方面にわたる社会事象としての側面を伴うのが常であつて、この側面においては、教育、福祉、文化、民俗風習など広汎な場面で社会生活と接触することになり、そのことからくる当然の帰結として、国家が社会生活に規制を加へ、あるいは教育、福祉、文化などに関する助成、援助等の諸施策を実施するに当たつて、宗教との係り合いを生ずることとなる。従つて、現実の国家制度として、国家と宗教との完全な分離を実現することは、実際上不可能に近く、また、「政教分離原則」を完全に貫こうとすれば、社会生活の各方面に不合理な事態を生ずることになる。

最高裁判断のこの論述では、「宗教は……教育、福祉、文化、民俗風習など広汎な場面で『社会生活』と接触することになり」、その結果、「国家が

『社会生活』に規制を加へ、あるいは教育、福祉、文化などに関する助成、援助等の諸施策を実施するに当たつて、宗教との係り合いを生ずることは免れ得ないこととなる」と、一見、

『社会生活』(「国家生活」と同じく、共同体の一員としての生活、また、その生活全般といふ意味であらう)に密接に係る宗教を重視してゐる如く映るが、前述した(A)の文章の後半部分の縛りがあるために、最高裁判断の言ふ「宗教」の内実が、小森氏が説き、世界の多数の国々が大切にしている「国民の国家生活の精神的基礎として役に立つ宗教」といふ健全で高度な概念には到らず、従つて、我が国の歴史に育まれた文化伝統に連なるべき宗教概念が、最高裁判事の方々の念頭からスッポリ抜け落ちてゐる。「現実の国家制度として、国家と宗教との完全な分離を実現することは、実際上不可能に近く、また、『政教分離原則』を完全に貫こうとすれば、社会生活の各方面に不合理な事態を生ずることになる」との文章の前半部分の根底に潜む、宗教に対する国家の不関与の意志、消極性ないし冷淡さは、全て前述した(A)の文章の後半部分の縛りに起因するのである。  
(元新潟工科大学教授、國學院大學大学院学生、数へ五十九歳)

広瀬武夫の手紙を読んで

感動的な「清らかで純なるお人柄」

広瀬武夫中佐の手紙

今夕

御凶報ニ接ス。唯々驚愕悲嘆、途方ニ暮レ申候。

御祖母様御高齢ニ被レ渡候へ共、平素ノ御健康、特ニ武夫欧州ノ首途ニ、ワレ年老ヌレバ、兩三年ノ齡モ覚束ナシ。併シ汝此度国ノ為ニ、遠ク露国へ旅立ツコトナレバ、汝ノ無事御役ニ立チ帰朝スル迄ハ、決シテ死ヌマジ。安心シテ勉強セヨト、御励被レ下、武夫モ踴躍当地ニ旅立仕候。

右ノ御元氣故、マサカ昨今御長逝ナドトハ、夢ニモ測リ不レ申。然ルニ今此ノ悲報アラントハ。九腸寸断、筆ニモ口ニモ尽シ難ク、痛恨罷在候。

母上様ノ御死去ノ砌ハ、未ダ頃はナキ小兒ニ有レ之、充分悲嘆ノ如何程ナリシヤ、当時記憶致シ不レ申候ヘバ、実ニ今回御祖母様ノ御長眠コソ、武夫ニ生來嘗テ有ラザル最大悲痛ヲ与ヘ申候。海山奮ナラザル御厚恩、其方ガ一モ酬ユルコト

穴井 宏明

ナク、而モ御病氣以來、万里相離レ候トハ云へ、一回ノ御見舞狀モ差上ズ、徒ラニ御追懐申上ルノミトハ、終天ノ遺憾ニ有レ之候。御祖母様ノ御長逝ハ、吾広瀬一家幸福ノ大半ヲ奪ヒ去リシ者ニ有レ之候。只々向後、専心国家ノ為奮勵、名ヲ挙ゲ家ヲ顕ハシ、御祖母様養育ノ御鴻恩ヲ辱メザルヨリ他ニ無シトハ、又痛恨残懷ノコトニ有レ之候。

○

これは祖母が亡くなったときに広瀬武夫中佐が父に宛てた明治三十一年一月二十日付の手紙である。私も故郷の福岡を離れ上京した体験があるからか、露国に旅立つ中佐に向つて祖母が「汝ノ無事御役ニ立チ帰朝スル迄ハ、決シテ死ヌマジ。安心シテ勉強セヨ」と元氣に励ました様子が臉に浮んでくるやうな気がする。そんな祖母が亡くなるとは夢にも思はなかつただけに、訃報に接した時、腸全體がずたずたに断ちきられるほどに悲しく辛く感じた中佐の胸が偲ばれる。

二枚の写真に見る中佐の胸中

その二年近く前、祖母が八十歳になつた折、送つた二枚の写真が遺されてゐる。

①一枚は禪姿の裸の写真で、その裏に次のやうに記されてゐる。

吾ヲ生ムハ父母、吾ヲ育ムハ祖母。祖母八十ノ賀、特ニ赤条々、五尺六寸ノ一男児ヲ写出シテ膝下ノ一笑ニ供ス

明治廿九年五月 頑孫武夫 満二十八

私を産んでくださったのは父母ですが、育ててくださったのは御祖母様です。こんなに丈夫に育つことができたのは御祖母様のおかげです。この自分の姿を見て喜んでくださるの御祖母様お一人だけです、といった謝恩の深い思ひがユーモアとともに感じられる

②もう一枚の写真は、従七位勲六等の位階勲等をもつ海軍大尉の正装に威儀を正したもので、裏には左のやうに書かれてゐる。

祖母公八十ノ寿宴 頑孫武夫外ニ在リ、茲ニ撮影ヲ呈シ身自ラ奉祝スルニ代フ 明治廿九年五月 写之

かうして出世することができたの

も御祖母様のおかげです、しかし直にお祝ひすることが叶はないのでせめて正装姿の写真で御祖母様の八十歳をお祝ひ申し上げます、と中佐の真面目な、しかも温かな心遣が感じられる文面となつてゐる。どちらも短い文章であるが、中佐の祖母に寄せる溢れんばかりの念ひが生き生きと伝はつてくる。

溢れんばかりの祖母への思ひ

八歳の時に実母を亡くした中佐ではあつたが、祖母の訃報に接した時は「武夫ニ生來嘗テ有ラザル最大悲痛ヲ与ヘ申候」と嘆いてゐる。実母を亡くした折も悲しかったに違ひないが、この手紙を読めば読むほど二十年間にわたり目をかけて呉れた祖母に対する感謝の思ひが噴水のやうに次々と湧きだしてゐる様子が偲ばれ、それ故に一行目の「唯々驚愕悲嘆、途方ニ暮レ申候」と書かれた中佐のあまりにも「途な思ひに、私の胸が熱くなるのを感じるのである。

島田謹二の「ロシアにおける広瀬武夫」といふ著作によると、中佐は十日十夜泣き明かし、眼は赤くはれ、涙もかれ、とうとう眼病になつたさうである。母神に会ひたいと泣き喚び海山を泣き枯らしたと伝へられる

スサノヲノミコトのことがすぐに思ひ浮かんで来た。どれほどに辛く切なかつたことだらうか。そしてこの中佐の絶望を慰め救つて呉れたのは同じくロシアに滞在してゐた八代六郎大佐であつた。

八代大佐が「広瀬、もう泣くな。君には陛下がいらつしやる。日本がある。悲しみ嘆くのはもつともだが、もし不治の眼病にでもなるならばそれこそ地下のお祖母さんが喜びなさらんぞ」と言ふと、広瀬中佐はびくりとして、まるで夢から驚いて目を覚ましたやうに「ハイ、さうです。さうです。……」とだけくり返したといふことだ。

猛烈に激しく悲しんだからこそ、右のやうに「ハイ、さうです。……」と直ちに答へることができたのではないかと思つた。人の心の動きは実に不思議な一面を持つものだと思ひ知らされた感じである。

「ふたたび快活な男にもどつた」

島田謹一はこのエピソードに関して、「なんとという素直な答へであらう。単純正直素朴な答への中に、広瀬武夫という人間のあり方がありのままに流露している。広瀬はふたたび快活な男にもどつた」と述べてゐる。「広瀬は

ふたたび快活な男にもどつた」とはまた実に印象的な表現だと感心した。私には、これほどまでに率直で正直素朴な性格の中佐は、日本男児として雲ひとつない青空のやうな、混じり気や疑念の全くない純粹な信を確立されたやうに思はれてならない。純粹な信を確立したことにより率直で正直な生き方をされたやうに思はれるのである。

『山櫻集』に中佐の歌が載つてゐる。その一部を紹介してみよう。

七八度生れかはりて敷島の日本男児のつとめつくさむ

たまの緒の絶えてもやまじ敷島の日本男児の義務(つとめ) つくさでやみやみと斃れてやまじますらをの國に誓へるやまと魂

七度死んでも八度生きかへつてやまと魂は消え失せることはなく、何度でも生れ變つて日本男児の務めを果さんと詠んでゐる気持ちは誇張でも何でもないと思はれる。三首目の「國に誓へるやまと魂」といふ言葉も純粹な信があればこそその非常に強い表現であると思ふ。

中佐は旅順湾口閉作戦で沈みゆく船内を三度、部下を探索中、敵弾に當つ

さわらび抄(27)

源 実朝

山は裂け海はあせなむ世なりとも君に二心わがあらめやも

右は「金塊和歌集」の掉尾を飾る連作三首の三首目の歌である。

「山は裂け海はあせなむ世なりとも」の詠は観念の世界の事ととれなくはないが、「吾妻鏡」の建暦三年(一二三三)五月廿一日の条に「午剋大地震、音有りて舎屋破壊し、山崩れ地裂く、此境に於ては、近代此の如きの大動無しと云々」(龍崗記、同年の五月三日には執権北条義時の謀計による有力御家人、和田義盛の叛乱(和田一族の滅亡)など、想像や仮想とは縁遠い現実の不穏な情勢を把握しての詠である。

この歌の参考歌としてよく揚げられるのは「鯨魚取り海や死にする山や死にする死ぬれこそ海は潮干て山は枯れずれ」(万葉集卷十六、旋頭歌)である。鯨魚取りは海とか海辺にかかる枕詞、歌意は「海は死ぬれことがあるのだらうか。山も死ぬれことあるのだらうか。げに死ぬれからこそ海は潮干上つてしまふし、山の草木は枯れてしまふのだ」。

冒頭の歌は、山は崩れ海が干上

るやうな予測され難い天変地異におそはれるやうな事がありましても、君をお裏切り申すやうなことがありませんでせうか、如何なる不測の事態に直面しようとも私は絶対とそのやうな事は致しません、となる。ここにいふ君が御鳥羽上皇であることは、この連作三首に「太上天皇のお書下し預りし時の歌」との詞書が付いてゐることで明らかである。

「大君の勅をかしこみちちわくに心わくとも人に言はめやも」と詠み、「東の國にわがをれば朝日さす鏡如射の山の陰となりなき」と続き、「山は裂け」の歌となる(鏡如射は中國で神仙の住む想像上の山で、ここでは御鳥羽上皇を指す)。これらの歌から上皇に対する畏敬と忠誠の心理プロセスが自づと感ぜられる。その心の昂揚が爆発的な叫びとなつてゐる。実朝の真面目が悲しきまでの絶唱となつてゐて、実朝歌集の巻末に相應しい調べとなつてゐる。

鎌倉の征夷大將軍が「暗愚柔弱」ではかく強靱な魂は見るべくもない。孤独な天粟の歌人將軍である。

(古典教室講師 後藤ゆう子)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載で「紹介いたなく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

て亡くなるのだが、その純粹な生き方は次のやうな歌を残させてゐる。

廣瀬中佐 子爵 海江田 信義

敷島のやまと心のはな櫻ちりて雲井に香こそにはへれ

我が同信の友である太田文雄さんが、本年一月防衛庁情報本部長の要職を退官されたのを機に、自衛官として経験したことを一冊の本に纏められた。単なる評論ではなく体験にもとづいた実学の書である。

太田さんは防衛大学校二年生の時から毎年夏、本会主催の「合宿教室」に参加し、それを契機に友人を勧誘し読書会を結成。毎月、多い時は二、三十名の学生が集つて、

当時孫子研究の第一人者と云はれた旧陸軍大学校兵学教官岡村誠之先生（元陸軍大佐）をお招きして人生観と兵学を学んできた。

今も防大で六、七名の学生と岡村先生の御著書「組織を生かす―体験的軍人勅諭論―」をテキストに輪読会が続けられてゐて、今年で三十七年目を迎へる。立派な志をもつた士官が陸統と育つてゐるが太田さんの人柄によるところが大きい。

第一章「情報を志す人のため」は

廣瀬中佐 男爵 高崎 正風

七かへり生れかはりて國のあだうたではやまじやまと魂

かうした歌が詠まれたといふことは、中佐の歌に表れてゐる気持ちに偽

部下を指導する時に気づいたことを纏めたもので、情報関係の職に就くことに興味をもたない人は読み飛ばして結構ですといふも簡単に云つてのけてゐるが、情報に携はるか否かに拘はらず、社会生活上の重大な事柄が論述されてゐる。

如何に能力があらうとも国家を保持しやうとする志と忠誠心なくして

新刊紹介

太田文雄著

「情報」と「国家戦略」

芙蓉書房 税込千八百円

は情報マシは務まらない、忠誠心がなければ

金品や誘惑に心が動く旨が鋭く指摘されてゐる。国家意識を喪失させられ忠誠心そのものが死語になつたかと思はれる現今であるが、国家への忠誠心なくしては情報マンとしては生きられないことが説かれてゐる。

著者の主眼は、第二章以下の国の安全保障のあり方を論じた所にある。我が国の防衛政策論には立場上立入つ

りがないといふ証拠だと思ふ。

廣瀬中佐が何故「軍神」として崇められるに至つたか、それは必ずしも軍人としての功績だけによるのではなく、二千通を超えるといはれる書簡などにみられる中佐の実に清らかで純粹

ではぬないが、諸外国ことに同盟関係にある米国の国防政策のあり方とその方向性を明示されてゐて、暗に我が国の防衛政策の貧困さが窺知させられる。例へば、国の安全保障に関する重大な情報を米國に依存し、その情報すらも外務省の管轄下にあつて、緊急性が失はれてゐる現状からは、独立国としての組織体となつてゐない日本の姿が浮び上がってくる。竹島や尖閣諸島の現状が將にさうである。主権が侵されてゐるのに相手国の不当な主張に切齒扼腕せざるを得ない憤りと悲しさを

感じる。自衛隊を「軍隊」としないことが問題であるのに政治家も防衛庁も見て見ぬふりである。軍備があつても心がない。普通の国ならば当然に軍隊を配置してゐるはずだ。

本書では他國の防衛のあり方を実際に調査・体験したことが多く紹介されてゐる。そこから我が國の安全保障は現状のままに放置してゐて良いのかとの著者の思ひが垣間見えてくる。そ

なるお人柄によるものだと思はざるを得ない。私も廣瀬中佐のやうな、人に村する溢れんばかりの思ひ遣りを持つ純粹で真っ直ぐな生き方をしたいもの、心底から思つてゐる。

（今春早大卒。テレビ西日本勤務数々、千四歳の他、紙数の関係で詳しく紹介できないのは残念だが、ぜひとも直に書いてもらひたい良書である。

最後に、著者は学生時代から孫子について深く勉強し、兵学の何たるかを知悉してゐるが故に、戦ひにおける情報の重要性と人間のあり方の重大な関係について取り上げてゐて考へさせるものがある。大変読み易く戦略・戦術を練る上に大いに役立つと思ふ。今後著者が我が國の国防のあり方に経験を踏まへて、具体的に活躍されることを願ふ者である。

（本会理事長上村和男記）

編集後記

工藤千代子さんの巻頭言に、あらためて馥郁たる國史の光を仰ぐ國民の仕合はせを覚えた。「甦る世界の至宝」は連綿たる國柄なればこそ世界的快挙なのだ。わが國の外にこのやうな事実を現実を目にするのできるだらうか。国旗が焼かれ石を投げられても「友好が大事」としか言へない政府を持ちながらも、なぜわが國は国際社会に踏み止まつてゐられるか。歴史の余光に守られ下がつてゐるだけではないのか。（山内）

# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 「皇室典範」有識者会議に望むこと

皇位継承の歴史と伝統を十分に踏まへよ！

亀井孝之

新聞報道によると、政府は、将来の皇位継承のあり方について「皇室典範に関する有識者会議」から今秋にも報告を受け、来年の通常国会に皇室典範改正案を提出したい考へやうだ。昨年十二月に小泉首相が「かつては女性天皇も存在した。今の時代、女性天皇が現れても国民は歓迎するのではないかと述べてあることから、この有識者会議の結論は初めから出てをり、そのための理屈付けではないのかと懸念してゐる。

なぜなら、第一回会議のあとに、吉川弘之座長が記者会見において語つた「世論を最も重視し、国民の平均的な考へ方で決める」といふ言葉から推察される報告書の内容は、「男女平等論を理由にして制度を変へることはしない」(第四回会議後の座長の発言)とは言ふものの、「皇位継承者を男系の男子に限定した皇室典範では、皇太子徳仁親王の次の世代には継承者がみなくなる心配がある。より現実的な制度として女性天皇を可能にするべき、といふのが平均的な世論であるから改正する」といふやうになる、と危惧されるからである。国民の平均的な考へ方とは何を基準として言へるのか？ 皇位継承のあり方、すなはち我國の将来の歴史の根幹にかかはる事柄を、世論といふ名の曖昧な現代感覚を慮るばかりに拙速に決めてしまつてよいのか？の問題もある。有識者会議の方々には、虚心にこれまでの皇位継承の歴史と伝統を研究されて、第二

十五代武烈天皇の崩御後、御継嗣ましまさず、仁徳天皇の御系統が絶えたため、大伴金村等群臣相議して、越前國三國より、応神天皇の皇子の御玄孫であられる継体天皇を迎へ奉つた故事における群臣にも匹敵する有識者であつて欲しい。

もちろん歴史上、推古天皇をはじめ女帝が存在されたし、男系であれば将来の女性天皇を否定するものではない。むしろ、天皇としての人格的資質の点では、女性天皇であられる問題ないと考へてゐる。それは、「国民と共にある」といふ皇室の御姿勢は、親王、内親王の別なく連綿として受け継がれてこられたことを、私は体験的に確信してゐるからである。

体験といふのは、かつて側衛官として勤めてゐた時のことであるが、ある日、学習院初等科にお徒歩で通学の際宮様にお伴した。その日は今にも雨が降りさうな天気であったが、傘を用意せずに出発したところ、御門を出てすぐに降り出してしまつた。宮様は傘を持ってをられたし、出仕(宮様のお付きの女子職員)も傘を用意してゐたので安心して先行し、途中協道の所で、安全確認のため振り返ると、宮様が出仕と共に傘を差さずに濡れながら

歩まれてゐる。なぜ傘を畳んでしまはれたのかと訝しく思ひながら、初等科までお送りしたあとで、出仕に「なぜ傘をお使ひにならなかつたのですか」と尋ねたところ、「側衛の人が雨に濡れてゐるから、と宮様が傘を畳まれたのです」といふ答へであつた。私は恐懼してしまつた。自分の不注意により宮様には、大変申し訳のないことをしてしまったといふ自責の念と、木下道雄元侍従次長の著書「宮中見聞録」によつて伝へられた「荒天下の分列式」の光景に思ひ至つたためである。

昭和三年十二月十五日、雨天の下、御即位奉祝行事の分列式に親臨された昭和天皇は「青年達が雨具を着けてゐないことに気づかれて、御自分も防水マントを脱ぎ捨て、天幕も撤去されてゐるお立ち台に立たれた」が、そのことと紀宮様の御行動が一貫してをられるのである。

しかし、内親王による皇位継承も否定しないことと、男系による皇統の継承を途絶えさせても良いと考へることは異なる。有識者会議には、男系継承の維持を図るために、どう皇室典範の改正をするか、歴史に恥ぢざる結論を得るための議論を進めて貰ひたいと熱望するものである。

(元皇宮護衛官 数へ六十四歳)

## 教職二十年を振り返って

矢永 誠 二

私は現在福岡県の県立高校で地理歴史科の授業を担当してゐる。教職に就いて二十余年になるが、十年間勤務した後、教職員組合（福岡県高等学校新教職員組合・略称「新高教組」、現在は「福岡教育連盟」）の専従役員になったため四年間休職をした。その四年間は私にとって教師である自分を見つめる期間だったやうに思ふ。県下のいろんな高校の先生方と出会ふことができ、西日本を中心とした他県の中小高の教職員団体との交流によって福岡県以外の公教育の現状を知って、私達新高教組がかかっている「教育の正常化」について、正常化とはどういうことなのかを考へさせられた期間でもあった。

## 忘れられない初任校での体験

一昨年、東京都教育委員会は、卒業式や入学式における国旗掲揚と国歌斉唱などの具体的な実施方法を決定し都立高校等に通達した。そしてその後卒業式や入学式では国旗国歌の扱ひで教職員が反対し学校内が混乱したとの報道がなされた。また広島県では民

間出身の小学校の校長が自殺したといふ痛ましいできごとがあった。三月頃だったので卒業式での国旗国歌をめぐって教職員組合との対立が大きな要因なのかと胸が痛くなった。このやうな報道に接すると、私が初めて教職に就いた二十年前の赴任校の状況が否応なく思ひ出される。

私が教職に就いたのは昭和五十九年で、私が新任として着任した高校でも、先ほどの東京都の状況と似てゐた。職員会議は校長と組合との対立の図式で進んでいき、校長に賛成の意見を述べたり、組合の方針を批判する意見を述べようものなら、組合員から大きな声で怒鳴られたり、攻撃のピラを職員室で配布されたりした。卒業式前日の職員会議はかなり長時間行はれた。国歌斉唱が式次第の中にあることをめぐって「君が代は軍国主義につながる」「君が代のもとに戦争で多くの命が奪はれた」「君が代の強制は、生徒や職員員の思想・信条を犯すものだ」等々、反対の意見が次々に述べられた。さらに「校長は国歌斉唱時に起立しなかつた職員を教育委員会に報告するのはけ

しからん」といふものであった。

卒業式当日、新任の私に与へられた役割は国歌が録音されたカセットテープを確実に式場に流すことであつた。式場（体育館）のステージ横にある放送室の小窓から式場の様子を見てゐたが、「国歌斉唱」といふ進行の号令と同時にほとんどの生徒が着席した。一方日教組系の組合員は起立してゐた。実は前日に組合の県本部から起立するやうに指示があつたのである。教師が反国歌を教育し、その教へに従ひ生徒が着席する。そしてそれを教へた教師が本部の指示を受け起立する。その光景を見ながら四時間にも及んだ前日の職員会議はなんだのか、起立してゐる組合員はどんな気持ちで座つてゐる生徒を見てゐるのだからうか、そんなことを考へながら、暗澹たるやりきれない思ひになつたことを昨日のことのやうに憶えてゐる。

私はその後の人事異動で福岡市内の新設高校に転動したので、このやうな経験は初任校での一年間だけであつた。しかしこのやうな経験があつたら、転動後は先輩の勧めもあつて新高教組の活動に加はつた。

## 教壇を一步、離れて考へたこと

現在、福岡県の高校の教育現場で

はこのやうな混乱はない。二十年前までは卒業式ひとつとっても多くの高校で校長と組合との対立で異常な混乱を招いてゐた。それが現在のやうに落ち着いた学校現場に改められた背景には、教育委員会や校長が組合の違法行為及び職務命令に従はない教師に対し毅然とした指導を行使したからだ。そして教育現場にあつては日教組と対峙された先輩方の筆舌に尽しがたい苦闘あつたからだと思ふ。新高教組が結成されたのは昭和四十七年であるから、私が教職に就く十数年前から教育正常化のための闘ひがなされてゐたことも忘れてはならないと思ふ。私が新高教組の専従になつたのは、県内の多くの学校で職員間の対立や組合の政治的活動が無くなり、校長を中心とした学校経営がなされるやうになりつつある頃だった。「教育正常化は終わった」といふ声がさやかれる中で、本部が抱へる課題はこれからの新高教組の活動をどのやうに展開していくかといふことだった。学校現場が落ち着いてくるとがすなはち教育正常化がなつたことではないことを訴へ続けた。不登校や中途退学者の増加、生徒間のいじめ、暴力行為や少年犯罪の増加、偏向教育や高校再編等の課題にどう取り組んでいくかを提言しながら、我々教師自身

の資質を高めるための研修内容の改善を行っていった。教育正常化の要諦は正に「己の地、己の身より見を起す」、各自が勤務する学校を離れてはないことを訴へていった。

再び、現場にもどって

私が新高教組の専従を退いて教育現場に戻って（八年前）感じたことは、生徒の様子かなり変わったといふことだった。赴任したのが専従に出る時とは別の地域の学校であったといふこともあったのかもしれない。まづ不登校の生徒をはじめ受け持ったことだった。今では生徒指導主事の会合に出ると情報交換の中で、必ず一、二名は不登校の生徒についての報告がなされるが、私にとっては教師として初めての経験であった。学校に出てきたくないのではなく、出てきたくても登校しようとするや発熱や腹痛で体調が悪くなるのである。専門の医師の診察も受けさせたが、最終的には本人を励まし、母親に送ってもらうなどして漸く卒業させることができた。集団の中で他人に交りながら生活することができない生徒が増えてきてゐるやうに思ふ。また日常生活の中でぶつかる様々な障害や嫌なことに対して辛抱して耐へていくことができない生徒や厳しい指導に

耐へられない生徒も増えてゐる。このやうな生徒を如何に遅く育てていくかが私達に課された務めではないかと思ふ。

女生徒同士の会話に驚く

高校には課外活動として体育系と文化系の部活動がある。本校でも大半の生徒がいづれかの部に所属して放課後や休日に活動をしてゐる。私は二年前から女子ソフトボール部を担当してゐる。特段技術指導ができるわけではないので、外部の方に監督をお願いし技術面の指導をしていただけである。私はどちらかといふと生活面の指導や生徒の相談にのる役割を担ってゐる。先日近隣の学校に練習試合に行き、生徒を車に乗せて帰る途中でのことである。何気ない生徒たちの会話の中でどういふ脈絡であったか憶へてゐないが、突然一人の生徒が「愛国心を教へるのは良くないよね」「愛国心は戦争につながるよね」といふことを言ったのである。私は一瞬驚き、生徒の会話の中に入れていけなかつたが、少し間をおいて「何故さう思ふの」とその生徒に尋ねた。その生徒は私が会話の中に入ってきたからか口ごもつた。そして生徒たちの会話は別の話題になって、彼女が発

した愛国心といふ言葉について何か語る生徒はゐなかつた。その場のことはそれで終つてしまつたが、私はどうにも気になつて、後日その生徒と話す時間を持つた。

彼女は「戦争の時、国のためと言はれて多くの人が亡くなつた」「愛国心を強制するのは良くない」と、概略そのやうなことを語ってくれた。彼女は中学校までに教はつてきたことをもとに漠然と「愛国心＝悪」と思つてゐたやうだつた。私は「国は私達一人一人が守るものであること」「国には長い伝統があること」「戦争は簡単には正邪で区別できないこと」等々を話した。彼女にとってははじめて聞く話でもあつたか、興味を示してくる部分もあつた。限られた時間であつたのでこれからまた話す機会を持たうといふことを約束してゐる。

打てば響く感受性を持つてゐる！

最近、色々な機関が実施した青少年や高校生の意識調査の結果を目にすることがある。そこには我が国の青少年の非常に深刻な状況を思はせる数値がならんでゐる。「親や教師に反抗することは悪くない」「学校のずる休みは本人の自由である」、さう回答した青少年の割合が米国や中国と比較する

とかなり多いといふ結果が出てゐる。規範意識が非常に低下してゐるといふことも言はれてゐる。また生徒のマンが悪いと外部から苦情の電話があることも度々である。しかし、「散らかつたゴミを片づけてゐたら、通りかかつた高校生が雨に濡れながら一緒に片づけてくれた」と、感謝の電話をいただくこともある。困つてゐる人をほつてはおけない気持ちをもつた生徒もたくさんゐるのである。

現在本校では「校歌・応援歌を大きな声で歌はう」を目標に掲げて生徒会が活動を、してゐる。その中で新入生への指導を、運動会で応援団を務めた男子生徒に計画からすべてを任せて行はせた。応援団といへばどちらかといふと日常生活の中でも教師から注意を受け、手のかかる生徒が多い。彼らに任せる段階では「大丈夫か」といふ心配の声もあつたが、彼らは二日間の指導を見事にやり遂げた。生徒たちの中には役割を与えられれば、何かをまかされれば困難に立ち向つて克服していく力がある。また打てば響く感受性も持つてゐるはずである。私はこれからもそれを信じて真摯に彼らと向き合ひ、教壇に立つていきたい。

〔福岡県立小郡高等学校教諭 数へ四十六歳〕

## すずろごと (九)

—重ねて信頼といふことについて—

## 加納 祐五

前回は混迷を極める世界現勢についてその根因は人間生存の依拠すべき信頼といふものを見失つてゐるからであるとして、いま我々のなすべきことは、ゆるぎない信頼とは如何なるものであるかを世界に向つて問ひかけることであるとして、聖徳太子の御事業にも触れて所懐を述べたことであつた。今回もくどい様だがそのことについて些か思ふところを補足しておきたい。

世界の奇蹟であつた昭和天皇の終戦の御決断の拠る所が、陛下御自身の国民に対する信頼に対して国民は必ず応へてくれるのだといふ至深の御確信に因るものであることにはじめて気付かしめられ、御洪恩をいただく様々の思ひを書き記すのが本稿(すずろごと)の主題とするところであつた。

聖徳太子が当時の難局に対処せらるべく日本の米歴に思ひを致されたとき、十七条憲法に「天覆地載、四時順行」と示され「承詔必謹、君則天之」と仰せられたことは、この日本にはゆるがざる信頼に値ひするも

のが伝統せられてをるといふことについてのご信頼の深かりしことを現してをり、その御確信の深さにおいて外来の世界宗教として仏教を受容せられたのである。即ち、わが国には天皇といふゆるがざる信頼を寄せ得る御方がおいでになるといふ心証のもとに、仏もまたその様な信頼に値ひするものであるといふ御確信を得られたのであらう。それが憲法にいふところの「四生之終帰、万国之極宗」であつた。歴史を遡つて考察するとき、太子が右の如く御想念あらせられる基となつた古代人の生活の実相とは如何なるものであつたか。それは言ふまでもなく記紀万葉の世界であらうが、これを通常の一般概念として捉えたときにはどの様なこととなるか。このことを考へるについて嘗てクラークの所説に学んだことがあり本稿(第三回)の中に於ても触れたことでもあるが、今回は、クラークの学説を紹介して下さつた学友、千谷七郎氏と同門のドイツの哲学者との間に交はされた遣り取りについて千谷氏の書かれたもの

があるので、その一部をここに紹介することにしたい。

◇

時は恰も昭和天皇・皇后両陛下のご訪米の折で当時ヨーロッパの学会に出席してゐた千谷氏は前記のドイツ学者と一夕を共にしたが、そのときその友人はほつりと「近頃の日本では国民の天皇に寄せる信頼は如何か」と聞いてきたといふ。それに対して千谷氏は「戦後の民主主義教育が人権にのみ重点を置きすぎたため若い人の考へはつかみ難いが一般日本国民の心の底流としては、皇室に対する信頼は失はれてはゐない様に思ふ」と漠たる返事をしたがそれを受けて学友は「その点だよ、日本国民と皇室の情のつながり、これが本当の宗教だと思ふ。キリスト教文化は蓄積したエネルギーもあることだから明日といふことではないがやがて亡びるだらう。それは所詮人間意志の宗教、情ではなくて知の宗教(筆者注)なのだから」と云つたといふ。それから二人で話し合つたことは、かつての人類には時代や民族を超えた原始宗教といったもの、どんな法律的随意にも妨げられない「自然法」が「善悪の彼岸」にあつたこと、それは多く母権制的のものであつたが、

この自然法が人間と宇宙、更に人間相互の緊密な脈絡を保つていた時代のあつたことなどを内容としたものであつた。友人は更に、日本の皇室には今もなほさうしたものが生き続けてゐるのではないかといふ重ねての質問に対して、天皇は定められた国事以外に重要なお仕事として祖霊と天地の森羅万象の八十御霊に対する御祭事のあることを紹介した次第であつたといふ。

嘗ての時代には時代や民族、人間の意を超えた原始宗教といふものがあり、それはより多く母権制のものであつたといふことに関連しては、明治天皇の御製に、

地 (明治三十七年)

産みなさぬものなしといふあらがねのつちはこの世の母にぞありける

とあるのが思ひおこされる。神話学の方面では天照大神は地母神(マクナマター)であるとの説もあるといふが、それは兎も角としてこの御歌は人間の生命が天地宇宙の生命にたつたてゐることを御実感遊ばされてをられるものの如くに拝察される。クラークの考察については若干の重複を厭はず再説すれば、彼は先史時代を探求して、ギリシャ、ローマの人達



も過れば皆祖先を崇拜し、死者と墓とを尊敬し、また宇宙の万象に心を通はせてゐたものであるとの心証を得た。それがロゴス(知)偏重の西欧文明の伝統によって崩壊し、それが現代文明の惨状をもたらしたのであるといふ。先に挙げた千谷氏のドイツ人の友人が、キリスト教文化はやがて亡びるだらうと言つたのも、それが知の宗教(ロゴス)教義中心の宗教だからといふ意味であると解せられる。

◇ ここで話題を変へる。今日、グロバーリゼーションと称されるものが現代文明の指標とされて世界を席卷してゐる。佐伯啓思氏はその危険性について重ねて広汎な理論を展開してシヴィック・マインドの復活を提唱されてゐる。ここではそれに触れる余裕がないが現代文明に対する同じき危惧の観点からシヴィック・レリジユオン(市民宗教)の必要性を強調してゐるロバート・ペラーの主張を聴いてみたい。ペラー氏については嘗て拙論「Belief that Belief in」で紹介したが、その要点を再説すれば、現代といふ時代は宗教の衰退が言はれてゐるが、それは宗教に関する歴史的比較的知識が増大するにつ

れて旧来の宗教的信条教義(Belief in)は衰退するかも知れないが人間が自己存在の矛盾に関わり合ふ必要がある限り生の意味に対する究極的問ひかけは一層強烈にならざるを得ないのであつて、この様な状況の中にあつてピリーフ・インするもの(心のつながり、信頼といふもの)筆者注が無ければ人間はその全体性を回復することが出来ないのだといふのである。

ペラーに『破られた契約』といふ著書(一九七五年刊行)があり、その刊行の意図について次の様に述べてゐる。

私はアメリカの宗教的自己理解の歴史、すなわちアメリカにいるわれわれが誰であり何者であるかを解釈する助けとして発達してきた神話を考察したい。特に私はアメリカの市民宗教とそれを支えている神話的構造を再検討して行きたい。市民宗教と私がいうのは、どの民族の生き方の中にも見出されると思う宗教的次元(すなわち、民族が超越的実在との関わりの中で自らの歴史的経験を解釈するための「意味の」次元)のことである」と。

十年を経てゐるが彼の希望と努力に拘らずアメリカにおける事態は今日一層悪化してゐる様に思はれる。この様な状況に対して様々の対策構想が提示追求されてゐるが、その中で彼が特に関心と期待を寄せてゐる構想は、そこに求められてゐる新しい諸宗教が、従来の諸構想が求めてゐた宗教が聖書の宗教の天なる神に向つてゐたのに対して、あからさまにせよ暗示的にせよ大地の女神を志向してゐるらしいからである。この大地的伝統は宇宙的調和、共鳴と波長を合せてゐるのである。

◇ 前回、現代の世界は信頼といふものと人の心をつなぎ、「信頼」はそこに生まれるのであるであらう。

前回、現代の世界は信頼といふものを見失つてゐると言ひ切つたことは恐らく言ひ過ぎであらうし、日本人は信頼とは如何なるものかを世界に向つて問ふべきであると言つたのも、現代日本が立派に信頼を把持してゐるといふことでもない。現代日本の惨々たる状況は目に余るの一語につきる。一足とびに結論を急ぐなら、私の言ひたいことは、日本人のまごころと信頼を保証するものは皇室の御伝統であり、その心は御歴代の御製にあますところなく伝へられてゐるといふことである。いま日本人としてなすべきことは御歴代の御製を拝誦し、その大御心に導かれ開かれた心情を、コトバにおいて、行動態度において、また政治的姿勢において、望むべくんば国の姿、香りにおいて世界に向つて問ひかけることであらう。高ぶることでもなく詔らうことでもない。世界に同憂の士は少なくないであらう。それはやがていまだ世界に知られざる大東亜戦争の真義を明らかにすることにもなるのではなからうか。(本会顧問)

「皇室祭儀」と憲法二〇条三項(下)

「国家」と「宗教」についての一試論

大岡 弘

津地鎮祭訴訟最高裁判断の問題点③

(C)へ一般に、世俗的権力である国家や地方公共団体は、個人の内心に係る個人信仰に干渉(関与)すべきでないとする観点から、「政教分離原則」は、国家が宗教的に中立であることを要求するものではないが、国家が宗教との係り合いを持つことを全く許さないとす

体の一員としての国家生活があり、その結果、個人の内心に係る個人信仰とともに、国家生活に付随するその国特有の文化伝統に深く根差した、

広い意味での民族信仰(あるいは国家信仰や民俗信仰)があり得るのである。従って、当該箇所は次のやうに書き改められなければならないことを、筆者は特に強調したい。すなはち、

「一般に、世俗的権力である国家や地方公共団体は、国民の個人信仰の自由(信仰の自由、礼拝の自由、布教の自由等)の保障を確実なものにするために、『信教自由の原則』を重視すべきである。従って、国家や地方公共団体は、国民の個人信仰には干渉すべきでない。(普遍的価値は「信教自由の原則」にあるのであって、『政教分離』にある訳ではない。)

しかし、同時に、世俗的権力である国家や地方公共団体は、国民の国家生活や社会生活の精神的基礎として役に立つ、我が国の文化伝統に深く根差した広い意味での民族信仰及び民俗信仰の保守には意を用ゐ、こ

の意味ではむしろ『政教親和原則』とでも言ふべき原則の下に、我が国の歴史を通じて育まれた文化伝統に深く係る宗教(国家的祭儀、伝統宗教、民間習俗等)を、好意を持って、かつ、ある限度をもつて積極的に擁護しなければならぬ」と。

アメリカの宗教事情

軍事占領下に日本国憲法の受け容れを強要した当のアメリカの宗教事情はどうかといふと、「連邦議会は、国教を樹立し、あるいは信教上の自由な行為を禁止する法律(中略)を制定してはならない」と、合衆国憲法・修正第一条に謳ひ、国民の個人信仰の信教の自由を、明快に保障してゐる(条文の趣旨が限定的、かつ、明快であることに注目の要あり)。

しかし、同時に、アメリカでは「政教一致」が公認されてゐると看做せる宗教分野が確乎として存在してゐて、それは公共宗教(あるいは公民宗教)と呼ばれてゐる。佐藤和男氏は、公共宗教の例として次の事柄を挙げている(『靖国』、平成十四年十二月号)。

「大統領は、就任式において聖書(キリスト教聖典)に手を添えて宣誓を行い、一般教書の中では神(ゴッド)に祈念し、また復活祭・戦歿将兵追

悼記念日・在郷軍人記念日にはユダヤ・キリスト教聖職者の参加のもとに、アーリントン国立墓地内の円形野外チャペルで戦歿者慰霊祭が斎行され(キリスト教単独の儀式とも見られている)、大統領も臨席し、会場の近くの無名戦士の墓碑には「神(ゴッド)にのみ名を知られたアメリカ兵士、栄光につつまれてここに眠る」と刻文されており、連邦議会(および各州議会)では専属で有給のキリスト教牧師が開会の祈禱を行い、裁判所では神(ゴッド)への祈りの後に裁判手続きが開始され、貨幣には「神(ゴッド)を信ず」との文字が見られ、クリスマス・シーズンのクレシユ(乳飲み子イエスを囲む群像の展示)への公金支出が合法に行われてゐる」(『ゴッド』は引用者が加筆)。

これらアメリカの宗教事情に反して、我が国は、あたかも特殊な社会主義国が共産主義国(の如く)「占領憲法」の二〇条三項を硬直的に解釈し、極端な「政教分離」政策、「国家的祭儀」無視の政策を、六十年にわたって採り続けてゐる。そして、この延長線上に、現在の民主党の「政教分離のさらなる厳格化」憲法草案がある。この点では、民主党は、「皇室祭儀」を攻撃し続けた昔日の社会党そ

のものに回帰してしまつたと言へる。文化伝統を有する国家は、それぞれに独特の宗教性を帯びてゐる。「国家の非宗教性」などは論外であるが、「国家の宗教的中立性」といふ言葉にも、我々は囚はれる必要ななど全くないのである。

### 公教育の場に宗教教育を

「一国の文化伝統」といふものを「時代を超えてその国民が共有する何か」と捉へるならば、その「何か」は何によつて伝達され得るものであらうか。種々考へられやうが、主たる手

段は「公教育」であらう。「国民の国家生活の精神的基礎として役に立つ宗教」の知識・情操教育（文化伝統教育）の「公教育」における復活、これが正に急務を要する国家的課題である。

伊勢市観光課の近年の統計によれば、伊勢神宮への修学旅行の参拝者数は、この二十六年間に十二分の一に激減したといふ。このままでは、早晚、我が国の文化伝統は衰滅するであらう。

### 新しい立法措置への期待

### 「日本への回帰」第四十集について

同書の十八頁の六行目から十四行目にかけて、左記のやうに加筆いたします。  
(大阪府立南寝屋川高等学校教諭 絹田洋一)

明治天皇が日露戦争の時に詠まれたお歌です(新輯御集から)。

いたでおふ人のみとりもころ  
せよにはかに風の寒くなりぬる

負傷した兵の看護に、さらに気を遣つてほしい。急に風が寒くなつてきたから。傷を負ふ者には冷たい風が一層、身に沁みるものだ。

この御製は私が天皇のお歌で初めて感動した歌でした。母は時に煩はしいと思ふ位子子供の事を気遣ふ。風が寒くなつてきてさらに痛みが増してゐることだらう、といふ細やかなお心遣ひは母と同じに感じられたのです。天皇は国民の事を親のやうに心配してをられるのか、と気づいたのです。

「皇室祭儀」の御斎行を、「象徴としてのお立場」での天皇の「公的行爲」として正当に位置づけようとする場合、津地鎮祭訴訟最高裁判決の目的効果基準を援用して立論しようとする限り、前記(A)の文章の後半部分の縛りがあるために、過去の判例に囚はれる最高裁判事の方々にはその立論は容易には受け容れられず、その結果、「宗教行爲を伴ふ皇室祭儀」の公事化は、実現が期

### 友への手紙

眞田博之

今秋田(湯沢市)は新緑のすがすがしい季節を迎へてをります。この季節は米作りに向けて田仕事の忙しい時季でもあり老いも若きも外に出て田植に向けた準備を行つてをります。私もその中の一人として顔に汗して働いてをります。如何お過しですか。今冬、北東北は大変な大雪に見舞はれました。特に長内俊平先生御夫妻の住まはれる青森市は記録的な豪雪でした。その冬が終つた四月、今年初めてとなる黒上正一郎先生の御著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」(太子の御本)の輪読会が先生

し難くなる公算が高いので、今後は、小森論旨に見られるやうな抜本的・本質的な意識の変革が必要になると思はれる。すなはち、憲法二〇条三項の削除等、何らかの新しい立法措置を講ずることが不可避とならう。自民党の「新憲法」の草案作りに期待する所以である。

(元新潟工科大学教授、國學院大學大学院学生 数へ五十九歳)

の御自宅で行はれました。御宅に伺ふ迄の心境を歌にしてみました。

日当りの良き里山の雪さへも未だ消えずに残りてあるか

をちこちに未だ残れる雪みれば今年冬の豪雪偲はゆ

師の君のお家のまはりに雪の無く

囲ひも取られてすがすがしきかな

お見舞のお葉書一つも書かざりし我にてあれば押し難しも

常のごと笑みをうかべて迎へ給ふ師と奥様の辱おとしきかな

その時、私は以前新聞で読んだ曾野綾子さんの次の文章を思ひ出してをりました。「与へる側に廻ることが大人になつた証なのだ。与へさせない限り子供は大人になる方法がわからない。うっかりするとそのまま受

ける事ばかり考へる永遠の子供として……」。私は受ける事ばかり考へてゐたのではないかと大変情けなくなつたのです。この思ひが強く有つたからでせうか、その日通読した文章の中の「友は是れ相救ふを義となす。然れども請ひて後に救ふは真の友に非ず。故に不請の友と作ると云ふ」との太子の御言葉(百九頁)は私にとり大変厳しい箇所となりました。

身の縮む思ひで先生と対面しながら拝読を続けてをりますと、またさらに印象深い御言葉と出会つたのです。「一體三寶」のみを固執して、之を現実人生に具現する「別體三寶」の信仰を忘るるときは、却つて實現威力なき抽象空虚の理想となるのである。こゝにその旨帰に迷はざるがためには一體を先とし、求道修行の上には別體を要とすべきを示して、つねに具体的信仰に立つて帰趨の大道を體得すべきを宣へる……(百十四頁)といふ箇所です。この中の「一體三寶」とは三寶の佛法僧を兼ね具へてゐる人を敬ふ意ださうですが、

ここではお釈迦様を拜むといふ意味であらうかと思はれます。「別體三寶」とは佛法僧つまり大師、その御言葉、勉強し合ふ仲間を敬ふ事ださうです。十年前、先生方や友人の多く居た

東京を離れ秋田に帰省してから、都辺で学んだ事を忘れまいと神棚の前で毎朝欠かさず御製を拝誦してをります。取り組み始めて久しいのですが、近頃は少し形骸化してきてゐるやうにも思はれます。黒上先生は旨婦に迷はない為にはその事は必要であると述べられてゐるのですが、そればかりだと「實現威力なき抽象空虚の理想となる」と申され、私の場合正にその通りではないかと思つたのです。先生はさうならない為に「別體三寶の信仰を忘るるな」と述べてをられるのだと気づかされたのです。

この御言葉を拝誦してゐるうちに昨年通読して大変心に残つた御言葉が思ひ出されてきました。「若し三寶に依らずして受戒せば戒は堅強ならず、綵色の膠なきが如し」(九十三頁)といふ太子の御言葉です。この御言葉を拝誦した時、これだ、都辺での學問が遅々として進まなかつたのは三寶への帰依が足りなかつたのだと気付かされたのです。黒上先生はこの御言葉に關し、「内心の信に基く道徳的実行にして始めて力あるべき」(九十五頁)と述べられ、たやすい事でない事は察せられます。しかし何かしら憧れるものを感じるのです。「綵色の膠なきが如し」とは身につか

ないといふ意味でせうが、太子様はいろどりが無くなるといふ意味も込めたかつたのではないでせうか。戒を堅強にするだけでは人生はきつい。やはりいろどりが必要だと思ふのです。そのいろどりを教へて下さつてゐるのが国文研の先生方のつきあひだと思ふのです。

戦後の経済的困窮の中、国文研事業発足に向けた先生方のお姿の一端を小田村寅二郎先生の「昭和史に刻む我が道統」の一文にお惚びしたいと思います。「土・日の二日を会務のために奉仕し、積る疲勞を負担する覚悟がなければ、この會議は到底成り立ち得なかつたのである。もとより、仲間同士が持てたのであり、それらの営みの上から、国文研が発足し、合宿教室(二十二頁)。先生方の並々ならぬお志を容易には言葉にすることができませんが、お姿に憧れを感じるのです。長内先生が折にふれおっしゃられる「日本を思ふといふ団体は沢山あります。大和心を身を以て体现しようと思ひ合つてつとめてゐる団体は少ないのではないですか」といふ御言葉は正に學問に裏付けられたつきあひの色どりを

を言つてをられるのだと思ひます。

私のやうな俗人が十年近くもの間、先生のもとへ通ひ続けてゐるのは學問の面白さだけでなく、つきあひのあざやかさにひかれるものがあるからなのだなと思つたのです。この日の感動を歌にしてみました。

寒かりし己が心の開けゆく心地するかな御言葉拝せば

長内先生の御宅で続けられてゐる輪読会の中で、私を感じたことの一端を記して近況の報告いたします。「太子の御本」の内容の深さに及びびたい自分を輪読会のために感じてゐます。再び一緒に太子の御本を拝読する機会を持ちたいものと思つてをります。(有須田商事 数へ四十一歳)

第五十回学生青年合宿教室  
神宮のお膝もとで

日本の明日を考へよう!

講師 埼玉大教授 長谷川三千子 先生

八月二十六日(金) - 二十九日(月)  
伊勢市「神宮会館」

編集後記

五十回目の夏季合宿が近づいた。かつて横暴を極めた日教組に昔日の勢ひはなく、連日の紙面には憲法改正の文字が踊る。しかし年毎に「日本」の融解は進む。経済効率最優先の時代が長すぎた。「A級戦犯」云々の干渉にたろく政治家達よ! 憲法をどうしようと言ふのか。憲法改正は歴史回復にはかならないのだ。伊勢合宿で改めて「国のあり方」に思ひを凝らしたいものだ。(山内)

# 国民同胞 付録

(6)

発行所  
社団法人国民文化研究会  
電話 03(5488)8230

編集  
第50回「合宿教室」  
運営委員会  
(委員長 山口秀範)

国民文化講座、成功裡に終了!

第十七回の国民文化講座は、五月二十二日(日)、東京・靖国神社・参集殿において、ジャーナリストの櫻井よし子先生を講師にお招きし、開催された。百五十名の予定人員をはるかに上回る三百三十余名の参加者を集める盛会となった。

櫻井先生は「日本外交の課題——このまま滅ぶな日本」と題して講演され、北の金正日政権に靡く韓国の盧武鉉政権、大陸の中共からの攻勢



(御講演される櫻井よしこ先生)



(熱心に関き入る約330名の聴講者)

に思ひ悩む台湾の陳水扁政権を例に歴史認識を欠くことから来る問題、さらに対中外交を巡って首相の靖国神社参拝への干渉に触れられ、日本外交の範として自主的立場を貫いた聖徳太子の対隋外交をしのばれた。ご講義の後の質疑応答も予定時間をオーバーして懇切にお応へ頂いた。歴史教科書問題に関する質問に対し、歴史教科書を正すことは大変重要なことだが、それにもまして祖父母など肉親による家庭教育の大切さを説かれたことが印象に残った。

参加者は講義終了後、靖国神社のご好意で昇殿参拝を行ひ、忘れがたい一日となった。拉致被害者の横田めぐみさんのご両親である横田滋・早紀江様ご夫妻も一般参加者として、熱心に聴講されたのも有難いことであった。

(当日参加された方からのお手紙)  
先日の国民文化講座で櫻井先生の話をはるかに聞くことができました。また、靖国神社へ昇殿参拝を許され、感激に耐えません。日本人としてのプライド、大切にしていかなければならぬものをはつきりと確認しました。そしてこれは教師としての自分になくはならぬものです。

櫻井先生も著書の中で言われているように教育の重要性が今置き去りにされているように思われます。教師達は一生懸命なのですが、その責任感ゆえに焦り、心を混乱させている人々が多いのも事実です。教育に「日本の心」を取り戻したいとおもっています。国民文化研究会に参加させていただくことによって、自分の心を磨こうと思っています。(静岡県の高校教師、H氏)  
(仮名遣いママ)  
※同氏には「賛助会員」と「合宿教室」へのお申込みを頂きました。

## 会員の皆様へ合宿勧誘のお願い

今夏合宿教室の参加勧誘活動が山

場を迎へてをります。今夏は二百五十名規模の合宿開催を目指してをり、会員の皆様のご協力をお願いする次第です。

特に大学生の勧誘につきまして、教師会員の皆様に教へ子の卒業生への合宿紹介・勧誘を是非お願い致します。地元を離れた大学へ進学してゐる学生には、在学先の地区の会員や学生で指導・勧誘をフォローしたいと存じますので、在学先により左記の各地区運営委員に「一報頂ければ幸甚です。」

- (東京地区)  
山根 清 (携帯090-5425-7446)  
小柳志乃夫(携帯080-6521-9867)  
大日方 学(携帯090-4013-7899)
- (関西地区)  
網田 洋一(自宅072-893-3905)
- (福岡地区)  
藤新 成信(携帯090-3195-3356)
- (熊本地区)  
吉村 浩之(携帯090-4788-4505)

尚、今年の合宿教室は八月二十六日・二十九日と例年に比し遅く、申込み期限も七月末としてをりますので、夏休みで帰省する機会をも捉へて、学生に声をかけて頂きたく存じます。

本年は第五十回の記念すべき合宿であり、伊勢神宮といふかつてない恵まれた開催地でもあります。外来

講師には埼玉大学教授の長谷川三千子先生をお招きし、「日本人の思想の源」と題して古事記のお話をたまはる予定であり、また、皇學館大学助教授の松浦光修先生に伊勢神宮についてのお話しをいただきます。内部講師陣も、小柳陽太郎・長内俊平・宝辺正久・山内健生・岸本弘・太田文雄・占部賢志・布瀬雅義の諸先生・会員を予定してをります。「祖国・学問・人生」を考へ、友と語る貴重な機会を経験してもらふべく、自信をもつて勧誘にお取り組み頂きたく、宜しくお願ひいたします。お知り合ひ、ご子弟など、学生に限らず社会人の方もお誘ひ下さい。

最後に会員諸兄諸姉ご自身のご参加も宜しくお願ひします。本合宿をパネとして、当会設立五十周年事業(十一月五日)の成功につなげたく存じます。

**福岡国文研事務所よりのお知らせ**

いづれも詳細は福岡国文研事務所までご問合せ下さい。

○「お宮de 寺子屋」

日時 六月二十日(月)午後七時  
場所 福岡・宮崎宮

福岡地区を中心に展開してゐる「あちこちde 寺子屋を」の一環として、宮崎宮の社務所で昨年から継続してゐる、第六回目で「野

口英世」を取り上げます。

○「第三回市民教育賞授賞式」

日時 六月二十五日(土)午後一時半  
場所 天神エルガララ中ホール

「教育に感動」を合ひ言葉に活動を続ける「NPO法人教育オンブズマン福岡」が選定した、本物の教育者たちの表彰式です。特別講演は、女性初のヨット単独世界一周を成し遂げた今給黎教子氏の「情熱の炎をたやさないで」。会費は一般千円、学生五百円。

○高千穂峰登山合宿

日時 七月八日〜十日  
場所 宮崎県・都城市

会員の小柳左門氏が都城市の国立病院長として今春から赴任してをられますので、そこを拠点として福岡地区の学生を集めて企画しました。古事記を学び、天孫降臨の高千穂峰に登山、短歌を詠み、酒を酌む予定です。どなたでも参加歓迎です。

○中川昭一経済産業大臣講演会

日時 七月二十三日(土)午前十時半  
場所 九州大学工学部大教室



昨秋に続いて二度目の「九大講演会」。学生と腹を割って語り

たいといふ大臣の熱い思ひが今回も多くの若者を触発することです。是非、ご参加を。入場無料。

北大に「勉強会」が立ち上げ!

昨年の「合宿教室」参加者の北海道大学三年の安田陽子さんから、学内に友人と共に「勉強会」を立ち上げたといふ嬉しいメールを頂きました。抜粋してご紹介します。

北大の学生の勉強会は何分まだ、三人しかおらず、まだまだ暗中模索といった感じなのですが、頑張つてやっつけていきたいと思ひます。

現在私たちの勉強会では歴代天皇陛下の御製拝誦を行っているのですが、これに加えて輪読もしていきたいと考えております。

合宿のパンフレットと申込書ありがとうございました。すぐに北大の一、二年生が授業を受けている教養棟の掲示板にパンフレットを貼ってきました。たくさんの方から返答があることを期待しています!国文研の合宿は日常生活の中では絶対に味わうことのできない感動と友情に巡り合える稀有な場なので純粋にたくさんの方が集まって実感して感動を分かち合ひたいです。(仮名遣いママ)

「合宿教室」広告、各誌に掲載予定

「合宿教室」広告(下段参照)が完成しました。以下の各雑誌の八月

号に掲載予定です。「合宿教室」勧誘に御活用ください。

『雑誌「正論」』(産経新聞社)、『SAP 10』(小学館、六月二十二日発売号)、

『M11』(ワック出版)、『祖国と青年』

(日本青年協議会)、『日本の息吹』(日本会議)、『明日への選択』(日本政策

研究センター)。

# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 紫陽花に思ふ

——教育再建は親の背中から——

森田仁士

今年も庭の片隅に一株の紫陽花が、赤紫色の花房をしっかりと咲かせた。義母に代り庭の草取りをするやうになって数年になるが、幾つかの発見があった。最初は紫陽花であった。紫陽花の根元には雑草が少なく、生えても簡単に抜ける。特段の手入れなどせずとも、毎年美しく咲く。

これに対し、私の作る今風の花壇は、手間はかかるのに何とも芽えない。土と陽当たりが良ければ何でも育つと思つてゐたが、実際は何を植ゑるかの選択が大切であつた。適さないものは、いつの間にか雑草に負けてゐる。義母の庭のやうに簡単なら、手入れで毎年美しく調和して咲くやうになるためには、数十年の手入れの積み重ねが必要なのであらう。

近年、教育の荒廃が喧しく論じられてゐる。おそらく「子供にびつたりと合つた株を見つけて育てる教育」と云へば、大方の賛同は得られるであらう。だが、「子供達の心のもとななる種子を播き苗を植ゑよう」と云へば、「子供の個性・主体性を大切に」とか「種子を他人が選別することは、思想の自由からも許されない」、さらには「子供は無限の可能性を秘めてゐる。芽吹くまで愛情を持つて見守れば良いのだ」等と叫ばれるのではなからうか。

膨大な努力が費やされてゐるやうに思はれる。しかも、個性や自由の名の下に、この草取りにも規制が掛かる。ましてや種子を選ぶとなれば、算数・理科など科学知識の種は播かれても、愛国心論議に示されるやうに、「心を育てる」道徳や歴史の教育には妙な制約がかけられてしまふ。

櫻井よしこ著「日本の危機」収載の「教育荒廃の元凶は親と日教組にあり」に感銘を受けた。女史は、悪しき平等観と、はき違へた自由と権利により、子供に責任や思ひやりを教へることが出来なくなり、人格形成の教育は完全に失敗したと分析する。さらに、その原因のひとつが親の歪んだ愛であり、これが子供を限りなくエゴイストに育ててゐると指摘する。女史は最後にかう述べる。

「文部省も日教組も教育の荒廃の責めを負うべきだ。だが、両親の姿もまた、いま、かつてないほど厳しく問われている。そしてそれは、他の誰でもない、私たち一人一人への最も鋭い批判であり問ひかけであることを肝に銘じなければならぬ」

女史は読者に問ひかける。「あなたの育てている花はどれですか、あなたが子供に伝えたい種子は何ですか、

あなたの生き様を子供達はじつと見ているのですよ」と。

他者への批判は容易い。優れた環境が与へられないのは社会・政治の所為だと責任を他に転嫁する。この思考に見える卑怯と甘えから、抜け出すことが教育の第一歩であらう。そして、親である私達が求める花、すなはち「人間にとって価値とは何か」を静かに自問自答しなければならぬ。

私達の祖父は、まごころによつてのみ「人間の価値」は量られると喝破し、片田舎の名もない石工に「虚栄の心なき忠実なる勤労の生の貴さ」を見て人生の鑑とした(河村幹雄著「名も無き民のこころ」)。

ところが、「人間の価値」は地位や財産によつて量られるものではないにもかかわらず、現代の教育は平等と人権を強調して教へる。

物とお金が溢れる中で、心を正すことには覚悟が必要である。親が、栄達に心を奪はれることなく、自分に与へられた仕事に誠実に力を尽す、その後ろ姿を見せるところから、「血の繋がる親子」は「心を相続する親子」になつていくと信ずる者である。

(北九州市立医療センター勤務放射線技師 数へ五十一歳)

## 『一言芳談』を読む

— つながりといふこと —

梶村 昇

機縁といふものには不思議なもので、数日前書肆の架上に『校注一

言芳談』(多屋頼俊氏編・法蔵文庫)をちらと見かけて、早速購ひ帰り、日頃の多忙と疲労とを忘れ、夜半の枕上に読み耽つた。

ここにこれを劄記する(書物を読んだ感想を書き記す「梶村註」のは、何となく亡き沼波氏の面影さへ偲ばれてなつかしい云々。

これは『一言芳談』の話を二十条引用し、それに解説と感想とを加へたもので、全文十三ページほどの短いものであるが、そこに序説がついてゐて、かうあつた。

〔昔中学生の頃、『徒然草』で『一言芳談』といふ書名を覚えたが、その後一高を卒へるころ沼波瓊音氏より『一言芳談』は思ひ入れの深い、本心に心芳の書であると聞かされて、へた大正の終の何年か、『仏教古典叢書』の中に入ると本書を発見して、はじめに細読し、深く肝銘するものがあつた(中略)。

その後いつとなく忘れてゐた。

と。安岡正篤氏といへば、昔、一門の機関誌『師と友』に「アメリカにおける仏教受容」といふ小論を載せていただいた事がある(昭和三十七年四月号)。その際、お目にかかつた編集の山口勝朗氏から後年へ安岡先生が病気で倒れ、遺された貴重なものが、思ひもかけない女性の手に渡つてしまつて残念でならない」といふ話を伺つた。その女性が今頃、マスコミで偉さうに話してゐると聞いて「火宅無常の世界は、みなもてそら」と、たわごと、まことあることなし(『歎異抄』)と思はざるを得ない。それはさうとして、ここで出会つた

思はぬ人とは、沼波瓊音といふ方である。といつて私はその方を存じ上げてゐるわけではないが、夜久正雄先生が、時々その方のことを尊敬の面持ちで話されてゐたのを知つてゐたからである。

ところがこれまた先日、桑原暁一先生の『続日本精神史鈔』(国文研叢書II)を読んでゐたところ、その末尾に、副島羊吉郎先生の「わが生涯のともし火(黒上正一郎先生の思い出)」といふ寄稿文があり、それに桑原先生が、かう附記されてゐた。

黒上先生が「高瑞穂会に深く関係されてゐたことは副島さんの文によつて明らかである。この会は一高教授沼波武夫氏の創設したものである。黒上先生は梅木さんを介してこの会を知つたのであろう。田所広泰兄等をはじめ瑞穂会の例会で黒上先生の講義を聴き、あとでそれから離れて昭信会を作つたものと考えられる。(桑原暁一記)

— かな遣ひママ —  
と。資料によると、沼波氏は明治十年名古屋で生れ、東大国文科を卒業し、『徒然草講話』(修文館・大正十四)などを著し、俳句の会「俳味」を主宰し、昭和二年五十歳で亡くなつたとある。

瓊音は俳号で『広辞苑』には「ぬなど」と読み(又は玉。ナは助詞のノに同じ)玉の音、玉のすれあう音とある。優雅な号である。

安岡氏の一文から、沼波氏、瑞穂会、昭信会と、昭和の精神史を彩る一端にまで回想が及んだ

## 二

もう一つ、思はぬ本といふのは、『仏教古典叢書』のことである。これは大正十二年、京都の中外出版から刊行されたもので、この中の『一言芳談』は、安岡氏が序文に、

法然上人をはじめ、鎌倉初期の念仏者たちの信心より滲み出た妙悟の言葉を集めたもの。

と述べてゐるやうに、この叢書は、かうした浄土教関係の稀観本ばかりを集めたもので、一般にはあまり知られてゐないものであつた。それが突然出てきたのはつととした。

それに私事で恐縮だが、昨年(平成十六年)四月から、知恩院刊行の月刊誌「知恩」に「法然上人」といふ連載を始めた。そこで私の机上にはいつもこの叢書がある。それが突然他人様の中に顔を出したやうに思へて驚いたのである。

ついでにもう一つ言はせてもらへ



ば、この叢書には、『法然上人伝記附一期物語』（通称「醍醐本」）といふ本が入つてゐる。ここには有名な「善人なをもて往生す、いはんや悪人をや」といふ言葉が、法然上人の法語として記されてゐる。

親鸞聖人は、これを法然上人から承つたと言ひ、弟子の唯円も『歎異抄』にそのやうに記してゐるにも拘はず、後人が誤つてこれを親鸞聖人の言葉と説き、それが高等学校の倫理や日本史の教科書にまで波及して、ついに日本中、間違つたまま広まってしまつた。私は長年その誤りを指摘し続けてゐるが、世の中さう簡単には直らないやうである。

閑話休題、折角なのでここに安岡氏が節記した『一言芳談』の言葉を三つ、四つ引用しておきたい。

1. 又つねの御す、めに云。往生極楽をまめやかに思ひ入りたる人のけしきは、世間をいくねりうらみたる色にてつねにはあるなり云々。

（解）法然上人の言葉である。真剣と浮気とは正反対である。適切な例をひけば恋愛を考へるがよい。真剣に恋する女はわが恋人以外の世間の男は皆一向につまらない。いくねり世間の男を白眼視するや

うでなければ誠の恋ではないのである。上人のこの語、人の心をびたりと掴むものがある。軽薄者の及ばぬところと思ふ。

2. 聖光上人云。籠をたむるに、片目をふたぎて、よくためらる、様に、一向専修もよこめをせざれば、とく成也。

（解）聖光上人は法然上人の弟子、鎮西流の祖。籠は矢にする竹。法然上人前述の語と併せて深く首肯させられる言葉ではないか。

3. 小児の母をたのむはまたく其故をしらず。ただたのもしき心ある也。名号を信教せんことかくのごとし。

（解）思はず涙ぐまれる言葉ではないか。なにごとにつけお母さんと叫ぶ小児の心にて南無阿弥陀仏と念ずること真に生きる姿である。それにつけても現世は、

ただたのめしめじが原のさしも草我世の中に在らむ限りはといふやうな悲願の阿弥陀仏のいかに少いことであらう。衆生はさびしい。善恵上人の弟子・松蔭の顕性房の語。

4. 『明善法印』又云。あか子念仏が

よきなり。さかしだちたる事どもさこしめして被仰云。身のほどしらずの物おぼえず。

（解）明善法印は、参議藤原成頼の子。天台の高僧。後、法然上人滅後深くその説に服した。居常清貧に安んじ、一日灯料なく、垣の萩を焼いて書見してゐたことから、世に萩焼の法印と称せられた。

さかしだちたるは利口ぶることである。自から賢さうにふるまふ間はものにならぬ。赤子が乳房を探るやうになつて道を求めねば本当でない。全くである。

三

最後に安岡氏の文に載つてゐないものを拙訳で紹介したい。『一言芳談』の中でもよく知られた話である。

高野の明遍僧都が、善光寺参詣の帰り道に法然上人を訪ねた。僧都が問ふて言ふには、「どうすればこのたび生死を離れることができませうや」と。上人が答へて云ふには「一念を申されば」と。また僧都は「私もさう思ふのですが、念仏中に妄念が起ころのをどうしたらよいでせうか」と。上人は

「妄念が起ころつても、阿弥陀仏の本願の力で往生するのです」と。僧都は「承りました」と述べて帰られた。上

人が後でつぶやいて言ふには、「妄念を起こさず往生しようと思ふ人は、生まれつきある目鼻を取り捨てて念仏を申さうと思ふやうなものだ」と。

これだけの話である。觀念に振り回されてゐることの愚かさである。妄念は取り除かなければならないと思ひこんでゐるのが觀念である。それは「生まれつきある目鼻を取り捨てて念仏を申さうと思ふやうなものだ」と法然上人は言ふのである。

世の多くの人権屋や平和屋の言ふことが、この類である。妄念を取り除けといふやうなことをいつも声高に叫んでゐる。耳当たりがよいので、誰も文句を言はないが、それができ

るくらゐなら、世の中誰も苦勞はしない。もつと現実を見よ、足許を見よと法然上人は言つてゐるのである。

安岡氏の序文の一節から、昭和の精神史に思ひが至り、それが時・所を超えて、鎌倉時代にまで広がつていくといふ人のつながりに、歴史の中に生かされてゐる生を実感させられた。

（亜細亜大学名誉教授 数へ八十一歳）

昨夏の合宿教室。報告集 刊行！ 『日本への回帰』第四十集

小田村四郎先生、中西政次先生、小柳陽太郎先生、かの「長門守」を掲載

価九千円 九山

## 地理教師三年目、アフリカを旅して来て

小林 国 平

「地理の先生になりたい！」

私が地理の教師にならうと志したのは小学校四年生のころです。きっかけの一つは父の存在です。当時、休日になると教へ子の生徒たちが度々父を訪ねてきました。私たち男

五人兄弟は、それが嬉しくてはしゃぎまはり一緒に遊んでもらいました。生徒さんたちは父を「先生、先生」と呼び、「大学に合格しました」「就職が決まりました」「家業を継ぎました」などと報告します。私は幼心にも教へ子に慕はれる父に、憧れと尊敬の気持ちを抱いたやうに思ひます。

さらに、もう一つ大きなきっかけとなったのは、一枚の地図との出会いです。私が小学校三年生の時の誕生日に、祖父が一枚の地図をプレゼントしてくれました。それは四十七都道府県の日本地図が子供用のパズルになったものでした。私はそれから毎日のやうに、学校から帰宅するとその日本地図のパズルで遊びました。母にストップウォッチで時間を計ってもらひ、つひに作り上げるの

に一分を切つて大喜びしたことを、今でも鮮明に覚えてゐます。私はこの一枚の地図から、自分の住んでゐる日本の国の形、四十七の都道府県、福岡県が九州にあることなど多くのことを学びました。

そして、初めて真剣に将来について考へた時、高校には地図を使って日本や世界のことを習ふ地理といふ教科があることを知りました。私は地理の先生になりたいと思ひました。それ以来中学・高校と、自分の明確な進路を険に描いて進んでくることができました。多くの生徒との出会いがあつて、自分の教へた子の一人一人がまたそれぞれの道を進むのを確かめる楽しみと喜びがある。そして地理を一緒に勉強できる。私にとつて、こんなにやりがひのある仕事はないと思つてゐました。

しかしいま振り返ると、教師になるためには最も大事なことが当時の私には欠けてゐました。それを教へてくれたのが、やはり祖父であり、国文研の合宿教室でした。

私は高校を卒業して、一年間大学

浪人をしました。その夏、「息抜きに対馬へ旅行に行かないか」と祖父から誘はれました。戦友のお墓参りをしたい、国平と旅がしたいとのことでした。その対馬では、祖父は数多くの史跡を見て回り、メモをとりカメラのシャッターを切つて、私に説明してくれました。また、神社があれば、必ず二礼一拍手一礼で参拝し、どのやうな謂れのある神社かを調べます。そして、祖父は出会つた人達と様々な話しをして、いつの間にか親しい仲になります。帰つて早速、和歌を添へた手紙を送つてゐました。

祖父は翌年二月に亡くなりました。対馬の旅は祖父が体調を崩して入院する直前だったので、地理教師・小林國男の姿を私に見せてくれたやうに思ひます。私の尊敬する、理想の教師像です。

## 過去があるから今がある

四月には福岡教育大学に入学して、その八月、初めて合宿教室に参加しました。祖父が生涯大事にしてきたものが、そこに行けば分ると聞いてゐましたので、当然多くのことを学んだわけですが、私にとつて一番大きかったのは、「今があるのは過去があるから」といふ先人への畏敬の念

を抱けたことです。日本人であることに誇りを持てるやうになりましたし、より謙虚に生きようと心掛けるやうになりました。次は合宿教室の最後に詠んだ和歌です。

合宿にて学びしことを師らのごと  
いつか伝へん教師となりて

小柳陽太郎先生の御講義の中では「国の源は教育にある」といふお言葉も頂きましたが、私自身、受け継いできたものを伝えて将来を担ふ日本人を育てるといふ、教師としての心の支柱を築くことができました。かうした事が、いまだ講師といふ立場ですが、狭き門である教員採用試験に挑み続け、教師の道しかないといふ覚悟を持ち続ける今の自分を支へてゐるやうに思はれます。

## 初の海外旅行でアフリカへ

話はやうやくアフリカの旅に移ります。私は昨年の三月末から約三週間、マラウイ・ザンビア・タンザニアを旅してきました。きっかけは大学時代の先輩が海外青年協力隊でマラウイに勤務してゐて、その一年前にメールしてみたことに始まります。アフリカの中でも最貧国の一つと言はれるマラウイへ本当にメールは届いたのだから、返事はあるのだら

うかと半信半疑でした。ところが、送信したたった五時間後にメールの返事が届きました。「地理の教師をしてゐるのであれば、興味があれば来てほしい」といふ内容でした。アフリカへ行くチャンスなんて一生のうちにはさう無いことです。両親に相談したところ、父は「おまへは地理を教へてゐるのだから、行つてこい」と後押ししてくれました。かうして、初の海外旅行でアフリカへ行くことになりました。

「旅好きにとつて、旅は準備から始つてゐる」とよく言ひますが、正にその通りです。私の旅も準備から始つてゐました。出発前の約三ヶ月はアフリカについて勉強しました。本当に走つてゐるのか分らない列車・バスを調べ、泊れさうな安宿を探し、旅の行程を計画しました。また、アフリカではどのやうな危険があるのか、食事や水、お金の管理についても考へました。アフリカに行くために各国の大使館と連絡をとつてビザを取得し、計五本三種類の予防接種も受けました。お金やパスポートはズボンの内側に入れて持ち歩く。万が一のために何ヶ所かにお金は小分けしておく。常に背負ふ大きなリュックには二つ三つ錠をかける……。

果してかうした準備が役に立つのだらうかと不安を覚えながら、アフリカへと旅立ちました。

### マラウイに到着

旅の中心は世界自然遺産に登録されてゐるマラウイ湖・ビクトリアの滝・セレンゲティ国立公園でした。大自然の雄大さに圧倒され、息をのむ景色に何度も出会ひました。しかし、そのやうな観光地での見聞ではなく、アフリカの人達と実際に触れ合ひ、その暮し振りから感じる事ができたマラウイでの体験を少しだけ報告させていただきます。

アフリカに初めて足を降ろした国がマラウイでした。福岡を出発して二十五時間、いよいよ首都のリロングウエ国際空港へ着陸態勢に入りました。窓の外を眺めると一面の草原で、都市らしい光景は見当らず、まさかここが一国の首都だとは思はれません。ここで降ろされて、これから約三週間の旅は大丈夫だらうか、とても不安になりました。空港には先輩が待つてくれてゐましたが、やはり「本当に来るのだらうか」と心配してゐたさうです。その後、車で中心部へ向ひ、町中を歩きました。とにかく、すれ違ふ人みんながこっ

ちを見ます。そして、手を差し出して「ギブミーマネー」と声をかけてきました。正直、歩いてゐて「狙はれてゐるんぢやないか、つけられてゐるんぢやないか」と不安で怖い思ひがしました。

### 「ムリバンジ」と「ジコモ」

彼らにとつて私達は日本人ではなく、大きなリュックを背負つた肌の黄色いアジア人でしかありません。その状況が逆に、私は日本人なんだと強く感じさせてくれました。旅が終るまで常に、私は日本人・小林国平である事を感じてゐました。この「怖い、不安だ」といふ思ひが消えていくのに数日かかりました。実は問題は私達の側にありました。やはり、郷に入れば郷に従へ、といふことです。私はドキドキ怯えながらマラウイを歩いてゐるお客様になつてゐました。そこで、私はマラウイのチェワ語を二つ覚ええました。ムリバンジ(こんには)とジコモ(ありがどう)でした。そして、私はすれ違つたマラウイ人にムリバンジと声をかけてみました。すると、にっこり笑顔でムリバンジと返事が返つてきました。会話は公用語である英語です。そして別際に、ジコモと声をかけます。

実はこの言葉には、ありがどう以外にも、「あなたに幸運を」といふ意味も含まれてゐるさうです。再び嬉しさうな笑顔が返つてきます。このジコモといふ言葉が日本人である私とマラウイの人達をつないでくれました。

実は人懐っこく、やはりアフリカ的でおほらかな現地の人達とのやりとりは楽しく、マラウイの友達もできました。貧しいと聞いてゐたアフリカにも畑が広がり、木々には果物がなり、市場には食べ物が沢山並んでゐました。子供が多く、みんな走り回つてとにかく元気いっぱいでした。しかし、黒人は白人に対して媚びへつらふ雰囲気があり、植民地時代の痕跡が見え隠れしてゐました。

翻つて、無意識のうちに私は祖国日本のことを考へてゐました。日本列島の姿、その風土と自然、そこで営まれてゐる人々の暮し、田園風景や街並み、大切に伝えられてきた歴史、年毎に繰り返される祭礼……。今回のアフリカ旅行で感じ取ることができたことを、生涯通じて生徒に還元していきたいと思ひます。

(福岡県私立祐誠高校常勤講師)

数へ二十八歳

## 第九期第十七回国民文化講座「日本外交の課題—このまま減る日本—」 櫻井よしこ先生の御講義をお聞きして

早稲田大学法学部四年 濱崎史嘉

ジャーナリスト櫻井よしこ先生の御講演は五月二十二日(日)、靖国神社・参集殿に三百三十余名の聴講者を集めて行われた。

先生は先ず、二十一世紀の日本の運命を安定させるためにも、中国との良好な関係が望ましいことは当然

としても、あくまでも対等な関係を結ぶことが大前提であり、そのためにはアメリカとの安定的な関係を考へなければならぬ。また米中二ヶ国のみならず、地政学上、非常に重要になってくるのが朝鮮半島であり台湾である。これらの四つの国々の現状を直視することの重要性が年毎に増している旨を指摘になった。

お話で特に強調されたことは、自国の歴史を正しく学ぶことによって、日本が独立した誇りあるすばらしい国家であるということを広く国民が実感しなければいけないということであった。そして日本の歴史を学ぶことで生れる自国に対する正しい認識と愛着を持って、国益を貫くという決意がなければ外交はできないと、

日本外交の基本を強調された。そして国家を愛する心を持たないとどうなるかを、「北朝鮮になびく韓国」と「大陸からの政治攻勢に揺らぐ台湾」を例に概略次のやうにお述べになった。

韓国の盧武鉉大統領は、いま①メディア規制②教育の改革③国家保安法の撤廃④歴史の見直し」の四つの柱を掲げ、北の金正日政権寄りの政策を実施している。①は一つの新聞社は部数三千百パーセント(三社で六百パーセント)を超えてはならないとして、政権を批判してきた大新聞を押さえ込もうとしている。②では日本で言うところの日教組に相当する左傾の全国教職員労働組合(全教組)を教育の中心に据えて、私立学校をも規制しようとしている。③によってこれまで北朝鮮からのスパイ活動を防ぎ、親北共的な反国家活動を取り締まってきた法律を廃止してしまった。④は過去に遡って「親日分子」を調査し発表するということの冷戦下にあつて、日本と足並みを揃えてきた過去の反共政権を「親日」

の名で葬ろうとしている。要するに北にすり寄る盧政権には国家意識がない、国を愛する心が欠けている。そのため容易に北の南進統一策に乗せられて韓国社会を守るよりも崩そうとしている。

なぜ台湾の総選挙で有権者は、中国人の政党(国民党)に多く投票するのか。それは蒋介石政権下の教育が台湾住民を「中国人化」するために、中国の歴史・地理・言語しか教えてこなかったことに起因している。中国人教育は徹底していた。そのため台湾人という認識がなかなか根付かず、台湾独立を悲願としているはずの陳水扁総統も戦後の中国人化教育の影響があるやうで、大陸と対峙する場面になると腰が砕けてしまう。政権運営では親中派の野党と連合し、選挙公約の新憲法制定を撤回するなど、国家意識を持っていないために政権基盤が揺らいでいる。

さらに櫻井先生は、靖国神社をめぐる問題に触れられ、これは国内問題であり他国になんら言われる筋合いはなく中国に臆することはまったくないと仰った。

敗戦後の一方的な極東国際軍事裁判の間違ひによって生み出されたものが「A級戦犯」であつて、裁判時に作成した事後の法や命令を過去に遡って適用するという勝者による違法な、理不尽な裁判によるもので、日本人は「A級戦犯」に石を投げてはならないと指摘された。もともと中国は靖国問題に対して昭和六十年までは異を唱えず、中国はその場その場で自分たちの利益を追求する外交活動をしているに過ぎない旨をOD A開始時期の対日方針を例に述べられた。そして中国には「歴史カード」が役に立たないと思わせることが大切で、そのためにはこちらが弱味を見せないことだと熱く説かれた。

最後に先生は、中国との関係では、七世紀初めに聖徳太子がアジア圏の中で唯一朝貢をせず、その知性で真に大陸・隋と対等の立場を築き上げたという素晴らしい実例を日本は持っている」と歴史を回顧された。

時に笑みを浮かべながら諄々と説かれるお話を拝聴して、今の日本には「日本人」、また日本の国に対する「国家意識」を学ぶ場が存在せず、このままでは先生が仰るやうな国に対する誇りや愛着が育まれることは難しく、他国に侮られ続けるのではないかと感じた。

と同時に自分自身がこれまでの日本のあり方を学び、日本の歴史をしっかりと勉強をして行くしかないと思つた。

(かな遣ひママ)

# イスラエルの旅を終へて(上)

—日本人の精神と共鳴するもの—

穴井俊輔

初日から貴重な体験を……

初日から貴重な体験をさせて頂いた。それは、初代首相ベングリオンがイスラエルの独立宣言をした場所でイスラエルの国家(ハティクヴァ)を歌へたことである。私は、国歌を歌つてゐる時ハツとさせられた。歌詞はかうである。

「我らの胸にユダヤの魂が脈打つ限り、我らの目が東の彼方シオンに向つて未来を望み見てゐる限り、二千年我らが育み続けてきた希望は失はれることはない。その希望とは、我らが自由の民となつて祖国シオンとエルサレムの地に住むことである」

ユダヤの民ほど迫害を受けた民族はゐない。しかし、二千年間どんなに迫害を受けても失ふことのなかつた希望。世代が変わるたびに受け継がれてきた希望。信じ続けてきた希望。この希望を感じ取る事が、こんな私にもできたのだ。その瞬間、私は震へた。

先代の意志を受け継ぐ時、理屈や言葉だけでは限界がある。ましてや

国を憂ふる心などはいふまでもない。そこに必要なものとは、言葉である。何世代にも渡つて築き上げてきたものを真に実感するには、魂と魂の接触のみが可能にする何かがあるので、はと強く感じた。

その地を管理してゐる女性が、「あなた方の存在が、私たちにも希望と力を与へてくれる。異民族のあなたがたの歌ふ国歌が、私が聞いてきた国歌の中で一番美しい」と言つて下さつた。本当に有り難い言葉だつた。四日目は、ガリラヤを訪れた。祝福の山で、瞑想の一時を持った。

山から見えるガリラヤの大地は、まるで土の上に細かい緑の砂を敷き詰めたやうに麦の葉が生え、柔らかい絨毯のやうに先まで続いてゐる。風が吹けば葉のざわめく音がする。たくさんの鳥が、花が語りかけてくる。ガリラヤ湖は太陽から降りてくる光を反射して、白くキラキラ輝いてゐる。

バスの運転手(イガルさん)が、「あなた方は本当に愛の民だ。あなた方が行くところ行くところ日に日に緑が鮮やかに、空が透き通つて行くよ。四十年運転手やつてゐるが初めてだよ」と言つてくれた。

## ナオミ・シエメルさんの墓

ナオミ・シエメルさんの墓を訪れた。この方は、詩人、作曲家、歌手としてイスラエルでも有名である。イスラエル建国当時、困難で悲劇的な時期にも関わらず、国民の間には未来への希望に満ちた、信仰を基礎とした明るい民族感情が漲つてゐた。八百曲をこえるフォークソングが彼女によつて生み出された。戦争を題材とした曲においても、敵に対する憎しみの表現ではなく、明るい未来への確信と希望に満ちてゐる。その方の墓の前で祈りを捧げ、本人の歌(アルコレ)を歌つた。

私は、この方から「死んでもなほ繋がる関係」を学んだ。墓の上に数多くの小石が積んであつた。日本と違つて、墓参りに行くといつ小石を積み習慣があるさうだ。その数多くの小石を見て、今もナオミ・シエメルさんは生きてゐることを感じた。多くの方々の胸の中で、勇気と祈り

の炎を燃やしてゐるのだ。人間はいつか死に向ふ。死に向ふからこそ生が輝く。ナオミ・シエメルさんは、死んでもなほ生きる魂を歌としてこの世に残してゐるのだ。

私もこの方のやうな生き方をと強く願つた。私は死にかけて生まれてきた。医者からは、三日の命と告げられた。しかし、私は多くの方々の方々の祈りのもと生きることを許された。そして、自分の生に感謝するといふ大切なことも教へられた。だからこそ、何も残さずに死にたくない。この美しい世界、国家に、私を育てくれた山、河、これらに自分の生の証を刻みたいとの想ひが沸々と湧いてくる。

六日目エルサレムに入った。トンネルをくぐり抜けると、突然左手にエルサレムの街が広がつてゐた。その時の感動は忘れられない。私は、数へてみたら学生生活で十数ヶ国を訪れてゐた。しかし、どの国でも経験したことのない感情が湧きあがつてきた。どう表現したらよいか分らず、ただただ涙を流して「黄金のエルサレム」といふ曲を歌つた。

## 嘆きの壁

とても有り難いことに、私の班だ

け二度嘆きの壁に行くことが出来た。多くの宗教人が祈りに来てゐる壁である。言葉も違へば、祈り方も違ふ。私は、この地を訪れて何千年もの祈りが今も聞えてくるやうに感じた。

私も壁に手をつけて祈らせて頂いた。そして、今回の旅で一番のものを頂いた。それは、祖父と折れたことだ。私の祖父は、三年前に事故で亡くなつてゐる。祖父はミッドウェイ海戦に出撃し、奇跡的に生還した。その当時の話は、体の奥底から震へがくるやうなものがある。

「私が死んだら、骨の半分は太平洋の海に流してくれ。私は世界中の戦友にもう一度会ひたい」といふ祖父の言葉通り、祖母達と太平洋の海に流しに行つた。

その祖父からの声をそこで聞いた。「俊輔、祈りなさい。俊輔、お前は光の子だ」。すると、私の内なる魂から熱いたぎる感情がこみ上げ、私の口は次のやうな言葉を上げてゐた。「地の果てでも歩ける足を下さい。時代を背負へる体を下さい。国を考へ抜く頭を下さい」と。それは私のこれからの人生に向けての精一杯の祈りであつた。

安息日(シャバット)

安息日前日の夕方、エルサレムのユダヤ地区を歩いてゐると、鐘が鳴つた。それは、安息日が近づいてゐるといふ合図である。その鐘を聞きながら、父親と子供三人連れの家族を見かけた。真つ黒のスーツを着て、黒いハットをかぶつてゐる。どうやら西の壁(嘆きの壁)に祈りに行つてゐるやうだ。その光景を見てゐると、とても温かい気持ちになつた。

安息日(金曜の日没から土曜の日没まで)の当日はとても静かである。日本では出勤時間の一番忙しい時間帯

日本人の心のふるさと

神宮のお膝もとで学ぼう!

八月二十八日(金)〜二十九日(月)

伊勢市「神宮会館」

埼玉大教授 長谷川三千子先生  
元九州造形短大教授 小柳陽太郎先生  
他に会員講師の登壇も予定

であつても、その時間に車一台通つてゐない。まるで音といふものが消えた世界にもなつたかのやうに感じた。時々、遠くで鳥の鳴く声が聞えてくるが、それもやがて周りの木々に吸ひ込まれて消えていく。

金曜日の夕方に一番星が輝き始める頃、街々から雑踏は消え、ユダヤの各家庭ではシャバットのローソク

に火が灯り始める。その瞬間から聖なる時、シャバットが始まる。いつもは家族と離れて忙しく働いてゐる人達も、その日は仕事を忘れて家族と静かに家で過してゐる。このシャバットが、今のエルサレムにも受け継がれてゐる。とても有り難いことだと思つた。

空軍基地

エンゲデイといふ地に向かふ途中、エジプトを見張る空軍基地が見えた。

高い丘の上に悠々と聳え立つてゐた。私は、そこでイスラエルの防衛の姿勢を学んだ。陸で繋がつてゐる国々はとても近い距離で隣接してゐる。だから、自国を守るために高い城壁を築く。それは、数千年も前から当然の事として考へられてゐる。

もし隣国のエジプトから攻撃された場合、ミサイルが五分でイスラエルに届くさうだ。ミサイルが発射されてから確認してゐては間に合はない。だから、イスラエルの空軍基地では旅客機から戦闘機まで、隣国の全ての飛行物を動き出してから止まるまで監視してゐるのである。これを聞いた時、日本の防衛意識の低さを厭といふほど感じた。(以下次号)

(今春、福岡大卒。株ラン・リゲ勤務)

編集後記

各紙の報道によれば、先に訪中して唐家璇國務委員(元外相)等と会談した山崎拓首相補佐官はわが首相の靖国神社参拝を「非常に大きな外交懸案だ」と受け止め、唐氏との間では「智慧と勇氣」で打開策を探ることで一致した、といふ。山崎氏だけではないが、かうした日本側の対応は本当に正視するに忍びない。いつから彼国が首相の参拝に容れし出したのか、本気で考へたことがあるのだらうか。外国と一緒にたつて打開策を探ることの屈辱に思ひが及ばないのだらうかと不思議でならない。「A級戦犯」などと鬼の首でも奪つたやうに非難して来るが、それは法律とは無縁の勝者の復讐心を満たすための政治概念ではないか。だから刑死者は戦歿者として扱ふ旨の法律改正をしてゐるのだ。国会議員諸氏よ、外務省幹部諸氏よ、先づ国会議事録を精読すべきだ。そして対外折衝の場で靖国神社参拝を議題にすることの愚を悟るべきだ。歴史認識は外交のテーマ足り得ない。国交開始を取り決めた条約内容以上のことも以下のこともしてはならないのだ。「靖国」が当然のことのやうに外交の場に持ち出されるについては、朝日などのマス・メディアが内外に間違つた情報を流し続けてゐることも大いに関係してゐる。本当に残念でならない。

神宮では太古さながらに全てを一新する六十二回(平成十五年)の御遷宮に向けて諸儀が進められてゐる。さあ、伊勢に集ひ、「日本」を学び語らう!(山内)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 第五十回「合宿教室」を迎へるに当って

—日本人としての誇りを胸に各々が全力を尽さう—

本会理事長 上村和男

昭和三十一年八月、祖国日本の永遠を祈念して、第一回の「合宿教室」が九州は鹿児島霧島の地で開催された。日本の弱体化を狙った六年八月の間の占領統治が終って四年余り後のことであった。当時、GHQの意図した「歴史との断絶」と、それによって引き起された「国論の分裂」があちこちに表面化してゐた。例へば「親子間の見解・見方の相違」のために茶の間での会話が成り立たなくなるといふ悲劇が身近なところでも生れてゐたのである。それは単なる年齢の相違からくるものとは性質を異にしたものだった。

祖国の将来のため、占領統治ももたらしたかうした「人為的な」世代間の断層を解消しなければならぬ、そしてそのための学びの場を用意しな

ればならないとの信念のもと、小田村寅二郎前理事長を中心とする諸先輩が合宿教室をスタートさせたのだった。広く国民各層に「国民同胞感」を醸成し培ふことが国論の分裂を超越する道であり祖国永遠の方途であると信じたからである。

次は昭和四十年の本会「十周年の集ひ」の際の葉から抜き書きした「趣旨と念願」の一部である。

「合宿教室」によって国の将来を担ふべき青年学生をして、祖国を愛し豊かな人生観を身につけ、真の学問を興さんとする心情を育み、さらに「一人から一人へ」の運動によって青年学生の魂を喚び醒さむとする。

一、真の日本人たるには、日本のすぐれた古典の精神を味読し、そ

れを日本人の心の中に甦らせ、日本文化の伝統を将来に継承してゆく志操の涵養をはかる。

一、自らの国を自らの手で守ることとは洋の東西を通じ、すべての国民の悲願である。日本を崩壊させようとする誤った思想を打ち砕かない限り、日本を守ることはできない。日本民族の永遠なる生命を信じその生命を自らの心に感じ得る素直な情感を養ひ祖国を守る確固たる意志を振起し、世界の平和に盡す日本人を育成するにある。

右に掲げられた「念願」は依然として、現在においても最も肝要な事柄である。

昭和二十年代末から四十年代の頃までは、占領政策に便乗したマルキシズムによる亡国の危機がつねに存在してゐた。ジャーナリズムの大勢は、中ソを理想視する言説を振りまいて、マルキシズムに加勢してゐた。そのため左翼学生運動の鼻息は荒かつた。ところが社会主義イデオロギーによる支配の実態が徐々に明らかになり冷戦が終ると、国内でも社共勢力が年々退潮して国情は一見、落ち着いたかに見える。

しかし、祖国の文化・伝統・歴史への自覚と、それらを学ぶことによつ

て揺るぎない祖国への信頼を取り戻したかと言へば、いまだ遠慮しの状況が続いてゐる。人類数千年の歩みの中で、人間の社会活動の中心は国家であるにも拘はらず、わが国の現状はまことに寒心に耐へない。

近年、やうやく浮上してきた「国を愛する心」を教育の場に！とする声に対しても、国を憶ひ愛することは戦争につながり平和を乱すなどと「進歩的」学者・文化人は主張して止まない。朝日などのマス・メディアもその声に大きく紙面をさく。彼らはまた国外の勢力を呼び込んでまで教科書の自主編纂・採択に干渉しようとする。「国家は悪である」、それも自国のみを悪しざまに言ふ病的な歪んだ考へなのだ。その国家不信の根にあるものは、二度と日本が米国の前に立ちほだかることのないやうに、軽侮の念で祖国の歴史を見ることを唆した占領政策である。占領は半世紀以上も前に終つたといふなかれ！

今こそ、祖国の文化・伝統と歴史に学ぶことに一人一人が心を向け、日本人としての誇りをもって、仕事に勉学に家事に子育てに…あらゆる面に全力を傾けるべきである。教育基本法の見直しも憲法の改正も、それを抜きにしてはあり得ないのである。

## 英雄偉人の生き方を国民教育の基本に

—「日本海海戦」百周年に思ふ—

山口 秀 範

去る五月二十七日は「日本海海戦」百周年を祝ふ、すべての日本人にとって記念すべき日であった。福岡市の筥崎宮では、四百名が集ひ記念式典が厳粛に執り行はれ、翌日には護衛艦「ひえい」他二隻に分乗して博多湾沖合の海戦場付近にて、日露兩國の戦歿兵士を追悼する海上慰霊祭が挙行された。筥崎宮こ社頭の式典で、講演を担当する光榮に浴したのでそれを抄録し、更に最近この内容に関連して見聞を広める機会があったので併せて紹介したい。

## ネルソン提督と英国の歴史教育

日本海海戦百周年の今年はまだ、イギリスがフランス・スペイン連合軍と、欧州の覇権をかけて死闘を演じた「トラファルガー海戦」二百周年にも当る。この勝利の立役者ネルソン提督は、今日でも英国最大の英雄の一人で、彼の乗った帆船「ヴィクトリー号」は今もロンドン西方の軍港ポーツマスに当時を偲ばせる英姿のまま保存されてゐる。

第六十八回目的のトラファルガー海

戦戦勝記念行事は、八七三年(明治六年)に当地で行はれたが、そこには「練習船ウースター号」の見習士官である若き留学生・東郷平八郎の姿があった。開戦時にヴィクトリー号のマストに上った信号旗「英国は各自がその本分(Duty)を尽すを期待す」を感慨深げに見つめながら、ウースター号の分隊長訓示「ネルソン提督の死は死にあらずして千載に生き、その至誠の精神は深く諸君の觀念に刻まれ、以て大英国の国旗を無窮に守護すべし」に耳を傾けてゐたと伝えられる。世界を驚嘆させた日本海海戦の大勝利は、それから三十二年後のことである。

ヴィクトリー号の上甲板後部中央には現在でもカマボコ板ほどの小木片が無造作に床に貼つてあり「Here Nelson Fell. 21st October, 1805」(ネルソンここに倒る)と歴史事実のみが記されてゐる。実は二十二年前イギリス在住中に、当時小学校四年生だった長女が通つてゐた現地小学校の社会科教育の「環で、家族揃つて当地を訪れたことがある。

この年、娘のクラスではヘンリー八世の治世を六人のお後の似顔絵描きから始め三ヶ月間で学んだ。それぞれの王妃の特徴を捉へた絵には解説がつき、例へば「最初のキャサリンは子供が出来ず離縁された。次のアンは女の兄(後のエリザベス一世)を産んだが、国王に対する謀反のことで絞首刑になった」。或いは「四番目のアンは六人の内で一番アスだったが氣立てが良くて最も愛された」といふ具合で、近代国家イギリス勃興の前夜を、子供たちに興味を抱かせるやり方で教へてゐた。

そして翌年に、ナポレオン戦争の時代をまた三ヶ月がかりで学んだ子供たちは、その仕上げとしてポーツマスへ課外授業に出かけ、ネルソン提督の偉業を偲ぶのである。全軍兵士たちに「本分を尽す」ことを求めた提督は、激しい戦闘中に砲弾を受け、自らも「我いま本分を尽せり。之を上帝(God)に感謝す」を最期の言葉として息を引き取る。この船を訪れた多くの子供たちの昂揚した様子を眺めつつ、大英帝国の国民教育の柱に英雄偉人の生き方を学ぶことが厳然とあることを確認した。

一方、今の日本の小中学校教科書には、民族の誇りを育むやうな英雄

偉人の記述は皆無に近い。今夏の採択対象にある中学校歴史教科書八社中、東郷平八郎元帥が登場するのは三社に過ぎず、しかも扶桑社以外の各社の記述では、日本の子供たちが「日露戦争」を正しく理解し先人の苦闘に感謝の念を抱く処から程遠い。

## 東郷元帥幼少時の逸話

ここで東郷元帥幼少時の逸話と家庭教育について触れたい。八歳頃の日課として次のやうな記録がある。

「早朝 習字・髪結(朝食) 四書素読・水泳(昼食) 示現流稽古・相撲(夕食) 軍書伝記」

読み書きの基礎と武芸及び体力作りが中心をなしてゐるが、ここでも英雄偉人の伝記が重視されたことに注目したい。「髪結」については、元帥の母益子が毎朝必ず息子たちの髪を整へて、武士の身だしなみを教へた。益子は子供たちの寝室を通るとき、いつも足の方を歩き「将来御国の為に忠臣義士たらしめんとするもの頭上を歩む如きは、之を軽んずることとなれば親と雖も慚むべきことなり」と語つてゐたさうだ。親の姿勢・振舞ひが子供の自覚を促すのはいつの時代も同じである。元帥が受けた幼少時の教育は当時としては



それ程特殊なものではなく、日本人の子供たちは人格形成の基礎的素養を、家庭と地域社会とでじっくりと鍛へ上げられてゐたのである。史上に燦然と輝く元帥の偉業は、勿論ご本人の資質による訳であるが、「時代」が人を作る一面も看過できない。

### トラファルガー海戦二百周年

私事にわたるが、今年はロンドンビジネススクール卒業二十周年に当り、六月下旬久しぶりに英国を訪問した。世界各地で活躍する同級生諸氏や、かつての隣人たちとの再会は懐かしく心躍る時間であった。

その滞在中の六月二十八日、英国人魂に改めて庄倒されるやうな催しに出くはしたのである。本稿冒頭には今年トラファルガーの戦から二百年に当ると書いたが、記念日は十月でまだ四ヶ月も先のことであり、前日の新聞で「これが一連の祝賀行事の嚆矢となる」との記事を見たときも、これ程とは思はなかつた。

然るに当日は「往時を偲ぶ海軍大パレード」の趣で、我が海上自衛隊を含む世界五十七ヶ国の帆船から最新鋭艦までが、ポーツマス港沖に集結した。圧巻は帆船による模擬海戦で、ネルソン提督に扮した将校が当

時の軍服姿で戦勝報告を受ける念の入れよう。最後は欧州史上最多（とアウンサーが言つてゐた）一万発の花火が折からの雷雨の空を焦した。この模様は延々と全国に実況中継され、大いに国威発揚に役立ったのである。翌朝の各紙は一面トップにカラー写真入りでその盛況振りを報じ、当地で閲兵された女王陛下のお言葉を掲載してゐる。

ネルソン提督が示した最高水準の船乗り魂・人間味溢れる指導力・危機克服の勇氣は、現在の海軍内にも受け継がれてゐる。これこそ提督の最大の遺産であらう。

### 先人の遺業を無視する現代日本

私たちが英国に住んだ八十年代前半は、「英国病の克服」を掲げてマーガレット・サッチャー首相が本格的改革に乗り出した時期で、常態化してゐた炭鉱ストの扇動者に妥協なき戦を挑み、また「国民教育の内容についてには首相である私が責めを負ふ」との姿勢で断行された教育・社会改革が緒についた頃だった。

現下の日本が当時の英国と酷似する点も多く、「鉄の女」サッチャー女史のやうな強いリーダーを待望する声も聞かれる。勿論それも望みたい

が、二十年前と今回の私の経験に照して痛感することは、先人の偉業・国家民族の英雄を素直な心情で讃へ、感謝し、今を生きる自分たちの力にしようといふ国民的意思が、英国社会の各般に健全に蓄えられてゐる点である。

一方トラファルガーに劣らず世界史上特筆すべく、しかも明治日本の独立堅持に決定的意義を有する「日本海海戦」から百周年を迎へた、当日の式典さへ全く無視し続ける我が国のマスコミは、前述した教科書の記述を初めとして自国の輝かしく豊かな歴史を殊更にゆがめ続ける「反国家的教育界と相俟つて、現代日本の家庭をも深刻に蝕んでゐる。「あちこちの寺子屋」を提唱し、英雄偉人の物語を若い父母へ、そして子供たちに伝へんとするのは、この風潮をやがて正さむとの思ひの実践である。

### 「皇国の興廢 此の一戦に在り」

さて最後に、百三十二年前にネルソン提督の信号旗を見つめてゐた東郷平八郎見習士官が、百年前旗艦三笠艦上に掲げた信号旗に言及したい。それは言ふまでもなく「皇国興廢在此一戦 各員一層奮励努力」であるが、ネルソンが発した「本分を尽せ」

に比して、兵士一人ひとり（各員）が持てる力を發揮する（奮励努力）拠り所を、先祖から大切に伝へて来た我が国の国柄を護る（皇国興廢）点に置いた、より具体的指令と言へるのではないだらうか。

東郷連合艦隊司令長官は海戦後の五月三十日佐世保港に凱旋する折、一首の短歌を遺してゐる。

日の本の海にとどろくかちどきは御稜威かしこむ声とこそしれ

「御稜威」は多くの御神靈に護られた天皇陛下の強い御威勢のことで、一首の意は「日本海海戦の輝かしい勝利は天佑神助のもと、「御稜威」の賜物であつたと心底から得心した」となる（近刊の、本会五十周年記念出版・小柳陽太郎編著「名歌でたどる日本の心」草思社、参照）。現在の日本人には難解な「御稜威」も、明治の臣民たちにとっては命がけの戦のあとでも帰一できる具体的拠り所だつたやうに思はれる。

英雄偉人の生き方を国民教育の柱にといふ諸活動の根底に、天皇さまのお心を安んじ申し上げようと勤めた数多先人の篤き思ひ（国柄への信）を握ることを忘れてはなるまい。

（本会福岡事務所長 櫻寺子屋メテ  
ル代表世話役社長 数へ五十八歳）

# 学問する気構へについて

——契沖と中江藤樹に学ぶ——

稲津 利比古

## 契沖の直向さ

小林秀雄の『本居宣長』を読んで、読書する時の心の姿勢について教へられたのは、本居宣長をして「契沖に出遭ったことは、自分の学問にとつて、大事件であった」と言はしめたその契沖である。

彼は寛永十七年（一六四〇）に生れ元禄十四年（一七〇二）に六十二歳で没してゐる。宣長は「あしわけをぶね」に、「コ、ニ、難波ノ契沖師ハ、ハジメテ大明眼ヲ開キテ、此道ノ

陰晦（筆者注 以下、括弧内同じ）くもつてくらしいこと）ヲナゲキ、古書ニヨツテ、近世ノ妄説ヲヤブリ、ハジメテ本来ノ面目ヲミツケタリ」と書いてゐる。此道とは歌道のことであるが、小林秀雄は「彼（宣長）が契沖の『大明眼』と言ふのは、どういふものであつたか。これはむつかしいが、宣長の言ふところを、そのまゝ、受取れば、古歌や古書には、その『本来の面目（顔つき、姿）』がある、と言はれて、はっと目がさめた、さういふ事であり、私達に或る種の直覚を

要求してゐる言葉のやうに思はれる。

『万葉』の古言は、当時の人々の古意と離すことは出来ず、『源氏』の雅言は、これを書いた人の雅意をそのまゝ、現す、それが納得出来る為には、先づ古歌や古書の在つたがまゝの姿を、直かに見なければならぬ。直かに対象に接する道を阻んでゐるのは、何を措いても、古典に関する後世の註であり、解釈である」と説く。「大明眼」とはさう易々と誰にでも訪れる閃きではあるまい。

七歳で寺へやられた契沖は、十三歳で薙髪して高野山に登り、仏学を修行して、僅か十年で、阿闍梨の位にまで上つた。その後、撰津の曼陀羅院といふ寺の住職になるが、暫くしてここを去つたといふ。阿闍梨といへば仏門においては高僧の位で、通常の人物であれば、生活の基盤となる名誉と地位を獲得したことで、そこに安住するのであらうが、彼はさういふ俗世間の常識とは無縁の清貧に安んずる人物であつた。

の講義をしたが、その前年、泉州の石橋新右衛門直之といふ後輩に、聴講をすゝめた手紙が遺つてゐる。「（前略）少分は因縁を借候て、早々大事に成る習は目前之事ニ御座候、あはれ御用事等、何とぞ他へ御たのみ候而、御聴聞候へかしと存事候、世事は俗中之俗、加様之義は、俗中之真ニ御座候、（中略）薙落ち口窄り、以前さへ不弁舌之上、他根よりも、別而舌根不自由ニ成り、難義候へ共、さるにても閉口候はゞ、弥、独り生れて、独死候身二同じかるべき故、企てられ候はゞ、堅ク辞退は仕ざる候はんと存候、来月当地へ御越成らるべく之由、千万期面候、恐惶謹言。円珠庵、契沖」（契沖全集 十六、書簡集）

己が主宰する和歌の講義に後輩の出席を勧める手紙である。是非とも自分の講義を聴講してほしいと願ふ心情が、我々にも切々と伝はつてくる。《少しの因縁を頼りとして、早に大事が成るのは、目前の事であるから、あなたの取るに足らないご用等は、他の人に頼みなさい》と強硬である。そして「世事は俗中之俗、加様之義（契沖の講義を聴講すること）は、俗中之真ニ御座候」と断言して憚らない。《世の中の事は俗事であり、己が信じて行つてゐる事が

「真」である」との確信は、ある種の宗教的な雰囲気さへ感じしる。さういふ確固たる信念に基づき、契沖は歌学に命がけて取り組んだのである。

手紙の最後に「さるにても閉口候はゞ、弥、独り生れて、独死候身二同じかるべき故」とあるが、これについて小林秀雄は「これは、学問に対する契沖の基本的な覚悟と取れるが、彼にあつては、学問と人間とは不離なものであるから、言葉はこの人物でなくては言へない姿に見える」と解説してゐる。契沖の学問に対する直向さは常人を越えてゐる。この「弥、独り生れて、独死候身二同じ」といふ老いつつも、学問に執着し、独りて死んで行くといふ覚悟は、つい私共が想像したくなる悲壮感とは無縁なものであつたらう。

## 藤樹に見る「学問の立志」

小林秀雄が『本居宣長』で引用するもう一人の人物は中江藤樹である。生年が慶長十三年（一六〇八）で、石田光成の西軍と徳川家康の東軍が戦つた「関ヶ原の戦」（慶長五年、一六〇〇）の八年後にあたり、慶安元年（一六四八）四十一歳で亡くなつてゐる。

中江藤樹の伝記については、藤樹の在世中門人によつて作られた「藤

樹先生年譜」があり、次の話に藤樹がいかに学問に志を立ててゐたかが窺へる。「寛永元年甲子。先生十七歳。夏、医師ノ招ニヨツテ、京都ヨリ禪師来テ、『論語』ヲ講ズ。此時、大洲ノ風俗、武ヲ専ラニシ、文学ヲ以テ弱トス。故士人コレヲ聞モノナシ。唯先生独リ、往テコレヲ聞ク。(中略)今、禪師来テ講ズルヲ幸トシテ、潜ニ往テ是ヲ聞ク。『論』ノ上篇(論語)二十篇の前半の十篇、学而篇より郷党篇まで)ノ講終テ、禪師京ニ帰ル。先生、又、師トスベキ者ナキコトヲ愁テ、『四書大全』ヲ求ム。然レドモ人ノ誹謗ヲ憚テ、昼ハ終日諸士ト応接シ、毎夜深更ニ及テ、業トシテ二十枚ヲ見終テ寝ヌ。其通ゼザル所アレバ、思テ忘レズ。夢寐ノ間、人アリテ示ガゴトクニシテ、曉得スルコト多シ。先『大学大全』ヲ読コトホトンド百遍ニ及テ、始テ曉得ス。『大学』通ジテ後、『論』『孟』ヲ読ニ皆通ス。かやうに藤樹の育つた時代と環境において、学問することが軟弱なものと見なされてゐたのであるが、周囲の誹謗を氣にかけつつ、倦まず弛まず精進する熱情は並み大抵のものではなく、これぞ「学問の立志」と言つて良い。そして、「『論』『孟』ヲ読ニ皆通ス」の先には、契沖と同様

に「大明眼」の閃きを得たことであつたらう。

小林秀雄は「彼のやうに純粋な学問上の理由から脱藩した武士は、徳川期を通じて、他に恐らく見られまい」(「考へるヒント」と言ひ、同様に「脱藩して、ひそかに村に還り、酒を売り、母を養つた(二十七歳)。名高い話だが、逸話とか美談とか言つて済まされぬものがある。家老に宛てた願書を読むと、「母一人子一人」の人情の披瀝に終始してゐるが、藤樹は、心底は明さなかつたやうである。心底には、恐らく、学問するとは即ち母を養ふ事だといふ、人に伝へ難い発明があり、それが、彼の言ふ『至孝の心法』(「翁問答」)を重ねて、遂に彼の学問の基本の考へとなつたと見てよいだらう」(「本居宣長」と解説する)。

真の学問とは何かについて悩み自ら苦闘した、その「純粋性と潔癖性」は、先に引用した契沖の遍歴にも看取れるところであり、「学問する」とは「純粋性」を追求することだと言つて過言ではなからう。

### 独り「学問する」覚悟

中江藤樹の『翁問答』は、天君といふ名の氣高い老翁に、体充といふ

名の秀俊な弟子が問ひかけ、老翁がそれに答へるといふ体裁の書物で、その中の文に「体充曰、心を明らかにし身を修むる思案工夫ある人は、一文不通(一つの文字も知らない)ことにても学問する人なりと仰せられ候へば、論語よまずの論語よみと申ならはす世話(世間の言ひ草)も、道理にかなひたる言葉にて候や。師の曰、それも心得やう大事なり。論語よまずの論語よみと云は聖人の事也。孔子はろんごをよみたまはねども、論語一部始終ことごとく孔子の言行なれば、正真の論語よまずの論語よみは孔子なり。(中略)世間に論語よみの論語よまずがたくさんなる故に、それをいましてめんための仮説也と心得べし。心を明かにし身をおさむる思案工夫ある人は、一文不通にてもがくもんする人也といふも、学問の本意をあきらかにし、にせのがくもんをしりぞけんための仮説也。もし真実の格言也と認て、氣習の穢れある心をもつて、心明かにし身をおさむるくふうをなして、聖学也と心得なんは千里のあやまり也。心をたゞしうし身をおさめ、文武兼備のこ、ろざしあらん士は、たとひ書物をよまずとも儒門の先覚にしたがひ、本心の端的を明弁して、氣習のけが

れをあらひて、工夫のまなこをひらくべし」(下巻の本)とある。

「にせのがくもん(偽の学問)」とは、学問を志す者にとつては、胸を突かれるやうな表現ではないか。では反対に「真の学問」とは何か。『論語』に「子曰、古之学者为己、今之学者为人。(子曰ク、古ノ学者ハ己ノ為ニシ、今ノ学者ハ人ノ為ニス)」(憲問篇)とあるが、孔子の生きた時代にあつても、昔の学者は己の修行のために学問をしたが、今の学者は世俗の人を意識して学問してゐる、学者、いや君子はさうであつてはならないと説いたのだ。また藤樹は、次のやうに「師友百人御座候でも、独学にならでは進み申さず候」。先生や友人が自分の周りに沢山あやうとも、「学問する」ことにおいては、結局「独学」、即ち「独で学ぶ」ことなのだ。

私は柴田悌輔先輩が主宰する「柴田会」といふ「読書会」に参加してゐるが、結局は、誰の助けも借りることなく、自分一人で、それこそ「独立」して「学問する」といふ覚悟がなければならず、私も「人の為にする学問」から脱却しなくてはなるまいと自反してゐる。

(元麻竹中工務店勤務、数へ六十一歳)

## イスラエルの旅を終へて(下)

—日本人の精神と共鳴するもの—

穴井俊輔

## ヘブライ大学

イスラエルの首都エルサレムにヘブライ大学という大学がある。日本では、あまり知られてゐない大学である。しかし、世界的に見た時多くの偉人を輩出してゐる大学として有名である。日本の東京大学ですら、世界ランキング五十位にも入らない。そのランキングにヘブライ大学は二十位以内に入る。

この大学の建設に「インシユタイン」も関はつてゐる。日本人では「代表的日本人」といふロングセラーを書いた内村鑑三先生も関係してゐる。内村先生は、この大学の建設時に、多くの希望と今は小さくとも将来世界に類のない大学になるといふ確信を抱いてゐたといふ。

そんな大学で今一番人気の講義科目を聞いて驚いた。それは、「日本の昭和史」ださうである。日露戦争で日本軍が見事大ロシアに打ち勝つたおかげで、我々が祖先(ユダヤの民)にも火がつきイスラエルの建国を成し遂げた。その火付け役となつ

た日本が、敗戦のどん底から世界の先進国にまで開拓していった精神を私達も学びたいといふことである。学生達は、涙を流しながら聞いてゐるさうだ。そんな学生が、こんな遠い国にゐたことにとても感銘を受けた。日本人留学生も何人かゐる。私と同年代の若人が、目を輝かせながらその話をしてくれる姿はとても刺激になつた。

## ネゲブ砂漠

見渡す限りの砂漠である。水も緑もない。昼は五十度近く、夜は零度近くなることもある。生命の存在を許さない揺るぎ無き大地の意志を感じる。

そんな場所で私は目を疑つた。なんと魚が泳いでゐるのだ。砂漠に一番似合はない生き物だと思つてゐた魚が目の前にゐるのだ。砂漠の地下水や雨水を利用し、たつた数人のユダヤ人が荒野に養魚場を作つてゐた。魚の種類は、鯉、ピラニア、虹鱒、ピーターフィッシュである。それはまさに逆転の発想であつた。

絶対不可能といはれるものを可能にした時のメリットは大きい。砂漠の地下水は、とても熱く六十度〜七十度ぐらゐある。魚の住める温度は、

二十度〜三十度。だから、一度冷やしてから使つてゐるさうだ。しかし、驚いたのは熱くなつてゐる地下水の温度をただ冷やすのではなく、熱エネルギーに変へてゐるのだ。そのエネルギーのみで、夜の寒い養魚場の水温を一定に保つてゐた。しかも、通常より高い温度を保てるため魚の成長も早く、何度も出荷が可能になつたさうである。

今も無から有を作り出してゐるユダヤの開拓魂を教はつた。

## ヨセフ・トウルンペルドール

もう一人、書いておきたい。その方とは、ヨセフ・トウルンペルドール(一八八〇〜一九二〇)といふロシア生れのユダヤ人である。ロシア軍将校として活躍し、日露戦争で左手を失つた人である。当時の活躍が明治天皇からも認められ、左手の義手を授かつてゐる。その後、日本軍の捕虜となるが、イスラエルの地に帰還する事を決心し帰国する。一九二〇年にアラブ人の襲撃が絶えないユダヤ開拓村「テル・ハイ」の防衛を志願し、「祖国のために死ぬ事ほど

尊いものはない」と言ひながらアラブ人の弾丸で一命を落とした人である。

その方の、「開拓者とは？」と言ふ問いに対する答へがとても胸に響いた。

「開拓者とは加工する前の鉄の固まりのやうなものだ。この鉄から機械に必要な全てのものが出来る。歯車が足りない？ 私が歯車だ。ネジが足りない？ 私を使ひなさい。兵士が必要ならば私が兵士だ。医者、教師、警官、水汲み、何でも私はしよう。ただの医者、教師、水汲みにもそれぞれそれなりの名誉・見返りもあるだらう。しかし私には何の利害損得もない。名誉もない。なんのとらはれもなく全ての事をする準備がある。ただ響いてきてならないのは、「イスラエルの国を建てよ」との一つの命令だけだ」

このやうに燃えて生きた開拓者の死の上に、現在のイスラエルがある事を人々は忘れてゐないとのことだ。私もこんな想ひで、社会に真献したいと強く願はされた。

## マツサダの誓

日本人とユダヤ人の精神はどこかで共鳴したものを持つてゐる。先日、

楠木正成公の足跡を辿るべく奈良の吉野を訪れた。太平記の原文を声に出して読んでみると腹の底から何か熱いものを感じた。

身のために 君を思ふは 一心 君のためには 身をも思はず

との正成の和歌が心に残った。死しても今も生きてゐる楠木正成公の崇高な生き様を学んでゐる時、イスラエルの岩マッサダを思ひ出した。この地は、九百六十人のユダヤ人が自殺した所である。ローマ軍の攻撃に、どうしようもなくなくなった時、「我々は捕虜となって辱めを受けながら生き延びるより、崇高な死をもって後世に生き続けよう」と叫び、全員自決していったことで有名である。

同行した方が、かつてイスラエルで日本人留学生として学んでゐた時、この地に当時の先生に連れてきてもらった時の話を下さった。その時はアメリカのユダヤ人数人も一緒にあったそうだ。そして、自決したユダヤ人の話をした時、一緒に行った学生は笑ったといふことだ。それが悔しく残念で先生はその場で泣き出してしまった。そして、「日本人のお前なら分るだらう？日本の精神を持ったお前なら分るだらう？」と先生は問はれたさうだ。

その話が印象的だった。私は、後醍醐天皇の御陵の前で、日本人の精神を学ばせて下さいと願ひ手を合はせた。

私を見つめる無数の視線

最後にミツペラモンについて書きたい。ここには、イスラエルのゲランドキヤニオンがある。その大岩の上で、果しなく続く砂漠の大地を目の前に一時を過ごした。その時だった。大地から聞てきたのか、自分の内から聞てきたのかは定かではない。しかし、確かに聞えた。「天を見よ。天を見上げよ」との声だった。

私は、上を見上げた瞬間、ああさうだったのかと気付かされた。私はありありと感じた。私をじっと見つめてゐてくれてゐる無数の視線を。今回の旅は、自分一人で来たわけではなかったのだ。いつも静かに傍らにゐてくれた方々がこんなにもゐたのかと初めて実感した。いつも天から、私にエネルギーを送り続けて下さってゐた方々に心から感謝することができた。

私は大きなビジョンと祈りを学ぶ事が出来た。学生生活の最後にこのやうな経験が出来た事を感謝したい。未熟ながら何らかの形で日本の建設に貢献できればと強く願つてゐる。

(今春、福岡大卒、株ラン・リグ勤務)

さわらび抄(28)

昭和天皇

高原にみやまきりしま美しくむらがりさきて小鳥とぶなり

昭和二十四年五月に、昭和天皇が九州地方を御巡幸されますが、その時に長崎県雲仙にお立ち寄りになられた時の御製です。雲仙仁田峠の広場から裏の小道をしばらく行くと、この御歌が謹書された美しい御製碑がひっそりと建つてゐます。

私は大学卒業後の十数年を出身地である長崎県諫早に暮してゐましたので、時折この御歌が思ひ出されては惹かれるやうに、この御製碑にかけて雲仙岳へと車を走らせたものです。

この御製を心の中で拝誦すると、雲仙の情景が鮮やかに浮かんできて心が広やかになります。空は青く高原の爽やかな空気の中「みやまきりしま」が美しく咲き、小鳥が囀り飛び交つてゐるといふ光景です。ある種この世のこととは思はれないすばらしい情景が心に浮かんで参ります。

昭和天皇は、終戦の翌年から全国を巡幸なされ、戦後の復興に努力してゐる国民と直に言葉を交はしてゆかれます。途中一年半ほど中断されますが、国民からの強い要望の中で地方巡幸が再開されます。この御

製は丁度その頃のものです。

終戦後の国民の苦勞については私達戦後世代の者にとつて分りづらなものがありますが、戦後の荒れ果てた状況の中で、国民の一人一人が一日一日を精一杯生きてゐた時代ではないかと思ひます。ともすると日々の生活に追はれて自分を見失ひがちになる中で、きつとこの御製に触れることで自らの「いのち」が呼び覚まさせられ、広やかな世界へと導かれた国民がたくさんゐたのではなからうかと思はれます。

阿弥陀経には、極楽浄土の様子が鮮やかに表現されてゐます。蓮華が青、黄、白と鮮やかな光を放ち、様々な宝石がちりばめられた楼閣などが記されてゐます。極楽といふ世界は、きつと現実のどこかにあるのではないかと思ふ時があります。昭和天皇のこの御製に表現された世界こそ「この世の極楽」のやうに思はれます。

今も雲仙の地には、この御歌に詠まれた世界が息づいてゐることでせう。この御製を思ひ浮かべるたびに、その美しい光景がありありと私の脳裡に蘇るのです。(若菜建設株式会社 池松伸典)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちして参ります。

新刊紹介

平泉 澄著 『山河あり(全)』

二千五百円税別 錦正社

本書は「山河あり」(昭和三十三年刊)、  
「続山河あり」(昭和三十三年刊)、  
「続々山河あり」(昭和三十三年刊)を  
合冊復刊したものである。書名はいふ  
までもなく杜甫の「国破れて山河あり、  
城春にして草木深し」から来てをり、  
著者の志操を雄弁に示してある。

前掲の三著は財団法人日本学協会の  
月刊誌『日本』所載の議論から編ま  
れたもので、金沢工業大学の平泉直房  
教授(著者は祖父にあたる)の「復刊  
の辞」によれば、終戦と共に職(註・  
東大国史教授)を辞し、郷里(福井県)  
で代々の家職である白山神社宮司とし  
て神明奉仕に勤しんで来た著者(昭和  
五十九年帰幽)は、昭和二十七年四月  
の公職追放解除によって、精力的に各  
地へ足を運び講演を開始、そこで見聞  
し、全身で感得したところを綴ったも  
のが本書であるといふ。それは「多く  
の人々が、戦中の言動を一変させ、戦  
前の日本を声高に批判攻撃して来た」  
時期であり、国民道徳や倫理観など二  
千年來の美風が荒廢する如何ともしが  
たい今日の萌芽は「占領七年と、それ  
に続く昭和二十年代後半から三十年代

前半の時期にあった。本書に収められ  
た原稿は、まさにそのやうな時期に書  
かれたものである」

「私は幽窓を出でて四方に遊び、山  
河の変容、人情の推移を観察しつつ、  
ひたすら祖国の復興を祈った」と著者  
は「山河あり」の自序に記すが、その  
祈りは本書の各頁に横溢してある。  
「復刊の辞」は続けて、旅を語る中に  
も「自然風物の美しさ」が述べられ、  
自在に「歴史上の人物」が登場して、

「その真面目を躍動的に叙述する」、そ  
れは我が国の現実を眼前にして「すぐ  
れた古人への想ひがより一層切実なも  
のとなつたのであらう」と述べてある。  
著者の身近にあつた者ならではの至言  
と思つた。

人神社から熊本の太慈寺まで話  
題は多岐に渡つてゐて、例へば卑屈  
の気色なき「平重衡の最期」や道長  
の権勢をもつとせず「お召しに応  
じた藤原実資の行末」が語られてゐ  
る。北海道から四国九州までの旅を  
語る中にも先人の心願を回顧する。

父祖の地・越前福井の藩主松平光  
通公が、元禄五年(一六九二)の水戸  
の光圀公による湊川建碑に先き立つ  
こと二十四年前に楠公供養塔を修理、  
さらにその八年前には新田義貞公の  
顕彰碑を建立した事実を紹介して、

「善い事は模倣してよく、正しい事は  
追隨してよろしいのであります。ま  
してそれが率先して行はれ、創造せ  
られたといふのであれば、その価値  
は一層高いといはねばなりません」  
「世人一般の風潮に反対して、我ひと  
り正しい道を進み、正しい言葉を選  
べ、正しい事を行ふといふ事は、非  
常な見識と勇氣とを必要とするから  
であります」云々と説く。

広島被爆碑を目にした著者は、そ  
こに占領政策に附和雷同し屈從迎合す  
る「喪心」「混迷」「虚脱」「狼狽」を  
見た。さらに「栗本鋤雲」「乃木將軍」  
「大川周明博士」「清水澄博士」「徳富  
蘇峰先生」；等々が綴られ、祖国復興  
の祈りが説かれる。とは言ひながら敏  
筆当時の昭和三十年前後には、今日見  
られるが如き靖国神社の祭祀を軽々し  
く論ふ新聞論説や政治家の言説は一つ  
としてなかつた。しかも外国政府の対  
日下渉と歩調を合はせるやうに、それ  
を公言して憚らないのだから、事の深  
刻さは五十年前の比ではない。

昭和二十七年四月の講和条約発効  
〔主権回復〕後の、占領憲法に拠つた  
歩みとは、自らの手で占領政策を押し  
進めた、言ふならば主客転倒の

「第二の占領期」ではなかつたのかと、  
本書を拝読しながら、幾たびか慄然

とせざるを得なかつた。(山内健生)  
(お知らせ)

国文研五十周年記念の集ひ

十一月五日(土)午後一時から  
東京・千代田区 学士会館にて  
参加費 一万円

第一部

- 記念式典
- 記念シンポジウム
- 「皇室と国民」

第二部

- 司会 小田村四郎本会会長
- 東京大学名誉教授 小堀桂一郎先生
- 拓殖大学日本文化研究科長 井尻千男先生
- 埼玉大学教授 長谷川三千子先生

五十周年記念出版 八月下旬刊行

『名歌でたどる日本の心』(草思社刊)

伊勢で「日本」を学ぼう!

第五十回全国学生青年合宿教室

八月二十一日、二十九日 締切り迫る

編集後記「第一回」の合宿教室を回顧

しつつ、理事長は現下のわが国が内包する  
国家不信を指摘する。確かに表面的には  
左派勢力は衰へ憲法改正論議もタブー  
ではなくなつた。しかしながら「拉致は  
解決済み」と北にうそをかかれても、六ヶ国  
協議に頼るばかりで独自の対処策を突き  
つけようとしない。戦死者の慰霊につい  
ても右を見たり左を見たりで、おおよそ国  
際的にもあり得ない国の姿だ。(山内)

の皆様へ

## 「ご寄稿のお願い」

編集担当 山内健生

平生は御支援御協力をいただきまして、まことに有り難うございます。

本紙八月号八頁に「お知らせ」として載せてをります。国文研は今年の秋、「五十周年記念の集ひ」を開催いたします。会員各位には事務局から別途、詳しい御案内が届けられることになってをりますし、多くの皆様のご参加を得て、有意義な「記念の集ひ」にしたいものと思じてをります。

さて、五十周年に関連して本『国民同胞』紙では、下記の要領で特別に広くご寄稿をお願いすることにいたしました。

国文研五十年の歴史は合宿教室五十年の歩みでもあります。私どもが国文研との縁を結ぶことができたのも合宿教室への参加からではなかったでせうか。そこで字数はそれほど多くなくて結構ですが、出来るだけ大勢の方に「合宿教室」にまつはる「思ひ出」等、今一番お心に強く思ひ浮ぶ事柄をお書きいただきたいと思つてをります。むろん「地区合宿」「学内読書会」等のことでも構ひません。

多くの皆様からのご寄稿をお待ちしてをります。宜しくお願ひいたします。

### 記

#### ○ご執筆願ひたいテーマ(内容)

いま改めて思ひ起す国文研との係り

「合宿教室参加の契機」

「初めて参加したころ」

「合宿教室と私」

「合宿で学んだこと」

「合宿の友」

「忘れられない歌」

「胸に刻まれた言葉」

「黒上先生の御本」

「合宿教室と私の人生」 など。

#### ○字数(四百から六百字ほど)

メールでも手書きでもどちらでも構ひません。

#### ○締切(九月十五日、国文研事務局まで)

以上

尚、字数が「四百字用紙×九枚」(二頁分)、「四百字用紙×四・三枚」(一頁分)の原稿も募集中!です。

平成十七年八月十日







発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

半世紀を積み重ねて伊勢へ  
生きた言葉に心を寄せた三泊四日

第五十回全国学生青年合宿教室

合宿運営委員長 山口秀範

「日本人の心のふるさと伊勢神宮で学ぼう」との呼びかけに応じて全国から参集した二百二十名は、第五十回の記念すべき「合宿教室」でそれぞれ精いっぱい心身を働かせつつ三泊四日間をすごした。

開会式後のオリエンテーションで私は「合宿生活を通じて目に見えないものの存在に気付き、それをそのま



ま信じる力を養って欲しい」と参加者に申し上げたが、毎朝五時半に起床しての「内呂」早朝参拝

ま信じる力を養って欲しい」と参加者に申し上げたが、毎朝五時半に起床しての「内呂」早朝参拝は、先の大戦で敬慕する先輩・心知る友人を失ってをられ、そのご遺志を受け継ぐ思ひが「次代を担ふ学生青年の

育成」を目指す「合宿教室」事業へと結実したのであった。

その精神は五十回目へとつながり、今夏の合宿でも参加者一人ひとりが数多くの生きた言葉に触れた。それは、靖国の英霊たちの死を厳肅に受け止めた日系ブラジル人少女の「あなたの生命をもらって今生きているよ。本当にありがとうございます」といふ感謝の呼びかけ（導入講義で紹介）であり、ご選宮に奉仕した宮大工の棟梁の「誰が褒めてくれんでも、神さんが喜んでくださりや本望」といふ談話（松浦光修先生のご講義で紹介）であり、また美しい響きを持った書物「詞の玉の緒」の序に本居宣長が記した「言の葉の玉のよそひ（は）ぬきつらぬる『てにをは』といふ日本語の本質に迫る洞祭の文章（長谷川三千子先生のご講義レジュメから）でもあったらう。

各講義の後には、寝食を共にする班友との研修が設けられたが、そこでは各人が想像力を駆使して、初めて出会った言葉を自分のものにする努力が、互ひの切磋琢磨により継続されたのである。

短歌創作と引続いで相互批評は初参加者にとって未知の経験であったが、自分の気持ちを表はす的確な言葉を探し、同時に他者の歌をわがこととして

味はひ、より良い表現に改めるといふ心血を傾けた時間の後では、言葉とそれを発した人の心への洞察は一層深まっていた。そして、聖徳太子のお言葉「国家の事業を煩となす。但大悲息むことなく、志、益物を存す」や「終戦の詔書」で昭和天皇が深く国民を信頼しつつ吐露された「茲二国体ヲ護持シ得テ」など我が国を貫く「国柄」に關する重大なご表現にも心を寄せる作業が最終日まで展開されたのである。

「混迷の時代に指標を求めて」（第一回合宿教室のレポート冊子名）船出してから半世紀、我が国の思想・言論界は益々混迷を深め、国家の溶解さへ危惧される昨今である。「日暮れて道遠し」の感も否めないが、一方毎年の「合宿教室」から「真正なる日本人」といふ自覚を持った学生青年が確実に輩出されてあることも疑ひない事実である。

次（の）五十年、「国文研合宿教室」が祖国再興の一翼を担ひ続け、今回参加した学生諸君が「第百回記念合宿」の講師や助言者として登場する姿を想像することは大変心楽しい。

台風襲来と共に季節は移りつつある。今秋の各地の勉強会では、三泊四日で積み残した各人の課題に力を協せつつ取り組んでいきたい。

（株）寺子屋モデル社長

# 合宿教室のあらまし

## 第一日（八月二十六日）

### 開 会 式

第五十回全国学生青年合宿教室は、亜細亜大学四年佐野宣志君の開会宣言で幕を開けた。主催者を代表して小田村四郎会長は「記念すべき五十回目の合宿教室を日本人の心の故郷である伊勢の地で開催することができた。昭和三十一年の第一回以来の半世紀、経済復興を成し遂げたが精神面での頹廃は逆に深刻化してゐる。靖国神社の参拝は当然のことであつたし自国の歴史を謝罪するなどといふこともなかつた。今年は戦後六十年であり日露戦争勝利百年である。この合宿では六十年前、百年前の先人の心組みを真剣に顧みて貰ひたい。一人の国民として年齢や学年の差違を超えて語り合ひ学んで欲しい。そして合宿が終るときには終生の交りや結ぶことのできる心の友となるやう努めて戴きたい」と挨拶した。続いて明治大学四年の小柳雄平君が「新たな出会いを楽しみに伊勢にやってきました。班別の輪読や討論を通して文章を深く読み味はひ意見を交換することでも良き友達を作ることができ。今年も一生付き合へる新たな友

をつくりたい」と参加学生を代表して合宿に取り組む決意を述べた。

**合宿導入講話**

「自分の頭で考へ、自分の心で感じ、自分の言葉で語らう」

住電エレクトロニクス社長 布瀬雅義先生

先生は「講義内容を覚えてそれだけで頭を一杯にして帰つても意味がない」と学生時代の体験を振り返り、この合宿で学ぶ心構へについてまづ語られた。そして小泉首相の靖国神社参拝を批判する朝日新聞の社説を例示しつつ、「自分の頭で考へる」とは「心のうちにある良識を働かせることであり、事実を自分の目で確かめてみること」だと説かれた。次に「自分の心で感じる」ことについて、支那事変における所謂「百人切り競争」の捏造報道の経緯と、その記事を根拠に処刑された野田・向井両少尉の日華両国の親善を祈念する旨の遺書を紹介し、御遺族の労苦に触れて「皆さんが、お二人やその遺族の立場だつたらどのやうに思ひますか」と問はれた。

最後にブラジルの日系人のナタリアさん（十七歳）が江田島や靖国神社を訪れた際の感想文を取り上げ、戦死者に対し「あなた方の命はむだにはならなかつた」「あなたの生命をも

らって今生きているよ。本当にありがとうございました」云々と記してある文章に触れながら、「自分の言葉で語る」とは自分の気持ちを正確に表す言葉を見つめることであり、班別研修においても友の言葉からその思ひを正確に掴む努力をかさねて貰ひたいと説かれた。

**講話**

「神国日本―神話と神宮―」

皇学館大学助教授 松浦光修先生

先生は、神話について「世の中には触れることも見ることもできないものが厳然としてあり、それは心で見ると指摘され、須佐の男の命が鬚が生えるまで母を恋慕ひ泣き続け、それから男として立派に成長して楠名田比売と結婚するに至る物語には、人類共通の英雄体験が語られてをり、さういふ物語を通してしか人は人たり得ないと述べられた。そしてさうした神話が、世界で我が国だけに今も生き続けてゐることを、ボセイドンの廃墟と塩釜神社祭礼との対比、伊勢神宮参拝時のアノールド・トインビーの感動やアンド



松浦光修先生

レ・マルローの驚嘆を紹介しつつ語られた。次に先生は、『日本書紀』が伝へる「三天神勅」に触れた後、天皇の祈りについて「祈りとは国民の幸福を願ひ、愛を注ぐ行ひです。この皇室がなくなつたら、日本の国体はなくなるのです。国体がなくなつたら、どんなに暮しが豊かであらうと無意味なので」と説かれた。

最後に先生は、論語の言葉「人能く道を弘む」を紹介され、この言葉が水戸の弘道館に繋がり、明治維新の思想的発火点となつた史実を振り返られ、「自分が国のためにどう生きるのが正しいことなのかを知つたならば、勇気を振るひ口に出して初めて意味があるのです。どうか皆さん、消えかけた、滅びかけたこの日本の道を次の時代にもう一度美しく甦らせませう」と結ばれた。

## 第二日（八月二十七日）

### 講話

「日本人の思想の源」

埼玉大学教授 長谷川三千子先生

先生は、まづ日本人の思想の源泉は遠いところにあるのではなく、日本語といふ言葉の中にあることに気づいて欲しいと説かれた。そして、私たち日本人は、日本語を使ふこと

をまったく意識してゐないことをあげて、言葉と思想がいかに密接な関係にあるかを述べられた。

先生は、ほとんどの民族は言葉の体系をもつてゐるが、言葉についての学問をもつてゐる民族は、ギリシャ人、インド人、日本人など、非常に少ない。それは異言語にぶつかつた経験のある民族であり、日本は漢字と云ふ文字をもつた中国語と遭遇したことを指摘された。中国語には日本語の「てにをは」にあたるものが少なく、日本人はそこに日本語との違いがあることに気づいて、「てにをは」の規則を研究したが、日本における文法研究の出発点であつたと説かれた。また「てにをは」は、玉

を貫く緒のやうなものであり、有限な言葉を無限に働かせる役割を担つてゐることを話された。さらに、文法とは無意識の思考の構造を形造つてゐるのである



と指摘され、インド・ヨーロッパ語と日本語の構造の違いを具体例をあげて解説しながら、近年、日本で明治以来日本語をインド・ヨーロッパ

語から生れた言語学で理解しようとしてきたことに對する反省が起つてゐるが、これは現代日本人が漸く江戸時代の国学者が到達した時点で戻つたとも云へると述べられた。

最後に先生は、日本人の思想の源泉は、日常使つてゐる言葉そのものにある、そのことに気がつくとき、日本文化の底力に自信が湧いてくるのではないかと御講義を結ばれた。

### 短歌創作導入講義

みずほコーポレート銀行 小柳志乃夫先生

はじめに先生は、短歌とは詠まうといふ気持ちがあれば小学生でも詠めると前置きされ、歌の世界は日本人が古今を通じて色んな思ひを託してきた「広やかな世界」であり、スサノオノミコトの新婚の喜びの歌が最初の短歌であることから実に楽しい世界であると説かれた。しかし趣味的な歌を詠むのが目的ではないとし副島羊吉郎先生の体験を例に上げ、明治天皇の「薄暮眺望」「山家燈」と題する御製に見られる国民の生活に思ひを馳せられた御歌と、これを誦まれた黒上正一郎先生の声が副島先生に深い感動と人生の転機を与へたお話を紹介して、人生を深く味はふことになるのが短歌創作であると指摘された。作歌の際の心構へについて、理屈は歌にならないことや

作歌には真剣に取り組むべきであり、感動を詠むのが基本であると語られた。

作歌上の留意点を指摘した後、戦歿学徒松吉正資さんの遺歌を鑑賞して終へられた。

### 『名歌でたどる日本の心』紹介

日鉄プラント設計顧問 今林賢郁先生

先生は、このたび国文研五十周年を記念して出版された草思社刊『名歌でたどる日本の心』は、小柳陽太郎先生を中心に十四名の会員が二年がかりで編んだもので須佐之男命から昭和天皇までの日本歴史を貫く「日本の心」が辿られてをり、是非ともこの本を手にして私達の先祖達の美しい心を感じてほしいと語られた。

### 会員発表①

「治己、知彼、応変」

防衛大学校教授 太田文雄先生

先生は国家同士の戦ひのみならず、人生万般に適應できる原則は、吉田松陰先生が示した「治己、知彼、応変」に尽きると語られた。「己を治める」とは「正道に随つて自分、自国を強める」ことであり、合宿教室で「国の歴史と文化をより深く理解すること」は自国の素晴らしさを認識し、それが自分の国を正すと云ふことに他ならないとされた。次に「彼

を知る」とは「敵情や置かれた環境を知る」ことであり、この合宿で「世界における日本のあり方」を学ぶことに通じてゐるとされた。そして

「変に必ず」とは「敵及び味方の情勢の変化に応じて、適切な対策を立てる」ことであり、これは合宿教室で学ぶ「古典や短歌を通じて育まれる豊かな感性」に根ざしてゐると指摘された。また歴史を顧みれば、国家滅亡の真因は外敵の侵入によるといふよりも国内問題にあつたことが理解される、即ち国防の根本問題は国内問題であり、国民一人一人に深く根ざしてゐると語られた。

### 会員発表②

「他と共なる生」を求めて

富山県立富山工業高校教諭 岸本 弘先生

先生は、黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』について小田村寅二郎先生の輪読ご講義録を中心に語られた。そしてご自身の教員生活の中に聖徳太子や太子を仰ぐ黒上先生のお言葉がどのやうに生きてゐるかを、勤務校の金属科の生徒、剣道部の部員との付き合いの日々を紹介しながら話された。また太子のお言葉、明治天皇の御製に触れながら、「他と共なる生」を願はれた深いお心を偲びつつ、『万葉集』

の「防人の歌」、そして『古事記』の伝へる倭建命の物語を声高らかに朗読された。一つの文章に心底から向き合ひ、文章の書き手の真意にせまることの大切さを示してくださった。

第三日（八月二十八日）

講義

「日本の国柄―新旧の不思議な共存―」

拓殖大学客員教授 山内健生先生  
先生は、初めに現在の日本の状況について、偏向マス・メディアによる「毒化作用」によつて国全体が酩酊状態にあるのではないかと指摘された。以前は全く問題にすらならなかった所謂靖国問題を増幅させてゐるのも朝日新聞などの無責任メディアであり、「相手は時に墓を暴いて死屍を鞭打つ過去否定の文化の持ち主であつて、その歴然たる違ひを認識すべきで安易に理解を期待して歩み寄るべきではない。もともと外交のテーブルに載る事柄ではない」と指摘された。次に、日本国憲法についてあくまでも大日本帝国憲法の改正であり、明治時代からの連続性を強調するなかで誕生してゐる事実を抜きにしては憲法の本質は分らないと語られた。

続いて、今上陛下の御即位の折の諸儀式に触れられ、「即位礼や大嘗祭の諸儀のたびに、祖先の神々に奉告されてゐる。また、事後には神代三陵に御奉幣なさつてをられる。悠遠な神話の世界につながり、御祖先を大切にされてをられる。これが易姓革命とは異質の万世一系の国柄といふことである」と今上陛下のご姿勢を語られ、この敬神のご精神は皇室の伝統であることを歴代天皇の御製に仰がれた。最後に滞日五十年に及んだトーマス・インモースの「この国の過去の泉は深い」といふ詩と「新旧の不思議な共存」といふ言葉を紹介され、「神宮の式年遷宮はまさにこの言葉の具体的な現れである。太古の建築の形を受け継ぐことは、太古の心を受け継ぐことに他ならない」と語られ締め括られた。

創作短歌全体批評

「和歌と友情」

元電源開発環境局地本部長代理 長内俊平先生

先生は、参加者全員の「歌稿」の中から、各班から一首づつ取り上げて批評を加へながら、「和歌と友情」の世界についてご体験を交へて述べられた。その中で、歌は自分で苦勞して一所懸命作ることによつて、素晴らしい歌が分るやうになる。歌が上

手くなるには、例へば友達や恋人に向けて、景色を見て「綺麗だな、これをあの人にも見せてあげたいな」、食事をして「美味しい、これをあの人にも食べさせてあげたいな」と思ふやうなことを詠むことだと言はれた。先生は、同じものを見ても見る人によつて違ふ歌になると仰つて、明治天皇の「つぎつぎにあがるを見れば雲の上に入りしひばりや友をよぶらむ」といふ御製を紹介され、これは明治天皇様にご友情についての篤いご体験があつてこそ生れたものではなからうかと語られた。

最後に先生は、班での短歌相互批評では、相手の気持ちになつて話を聴いて、お互ひに作者の気持ちに即したものとなるやうに直し合ふことと、またとない友達を得て下さいと述べられた。

講話

「書と、人の声―み祖のいのちなつかしきかな―」

国民文化研究会副会長 寶辺正久先生

先生は、冒頭に副島蒼海の「まこととまごころが無ければ一切のものは無い」といふ言葉を紹介され、まごころを持つて御霊と向き合ふことの意味を示された。そして、まごころによつて、人の声のこもった書は

人の命の象徴であつて、戦時・平時を問はず命を捧げた方々に対して、その人の命と真向ふ事が慰霊祭の柱であると説かれた。そして歴史を貫く筋金は愛惜といふ思ひであつて、その愛惜の中に亡くなられた方々の志も命も一つに繋がつて行くと話され、終戦直後、天皇陛下に申し訳なれと自刃された同年輩の寺尾博之さんをお慰めされた。終戦の詔書の中に国民のまごころをお信じになる「國體ヲ護持シ得テ」「臣民ノ赤誠ニ信倚シ、常ニ爾臣民ト共ニ在リ」といふ箇所があるが、寺尾さんの死は天皇陛下に抱きかかへられたといふほかはないと語られた。

慰霊祭

慰霊祭の意義と祭の次第、参列の心構へについて、元新潟工科大学教授大岡弘先生によつて説明がなされた後、講堂において厳修された。講義室の壇上に設けられた祭壇の前に参加者は整列。祓詞に代へて、長内俊平先生が三井甲之先生詠の「ますらかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」の和歌を朗詠し、磯貝保博副理事長による御製拝誦、山口秀範合宿運営委員長による祭文奏上が行はれた。その後「海ゆかば」を斉唱し、小田村四

郎会長が拝礼。上村和男理事長の拝礼に合はせて参加者一同が拝礼した。

### 夜の集ひ

いよいよ三日目の「最後の夜」を迎へた。参加者は全員一堂に会して、しばしの談笑の時間をもった。班ごとに大学ごとにいろんな出し物が続いた。フィナーレは「進めこの道」の大合唱となった。

### 第四日（八月二十九日）

#### 講義

#### 「我等が道統と学問」

福岡県立太宰府高校教諭 占部賢志先生

先生は、ある高校生との面接試問を紹介しながら、現代の我々の心に棲み着いてゐる「自分を時代から切り離して客観視する思考方法」の問題性をまづ指摘された。「さうした生き方の誤りを自覚して、わが心との闘ひを続けてきたのが国民文化研究会の源流である」として、現在の祖国軽視につながると言つてもいい大正期の歪んだ学風と、それと果敢に闘つた「高教授沼波瓊音先生」の学問と生涯、沼波先生による「高瑞穂会創設の歴史を具体的に語られた。

伝統断絶から来る思想の混迷と道徳の頹廢が顕著になつた大正期、その象徴の如くに発生した「虎の門事件」



に際会した沼波先生は「あのピストルは摂政宮を害せむものにあらずして小生の怠慢を責めたる一発と」感じ取り、精神の頹廢をただし日本の心とは何かを究明するための「日本精神」といふ講座を東京帝大に創設したことを紹介された。さらにその研究と学生の育成に生命をかけて取り組まれ、「高瑞穂会」を結成して、「皇国千一貫の生命たる日本精神の把持」に努められたことを語られた。その瑞穂会において、後に「高昭信会」を結成することになる黒上正一郎先生との運命の邂逅が生れ、現在の国民文化研究会へと続いてゐる

ことを述べられた。

最後に「生を終るまで會員相互に刎頸の交りを選げ各最善を尽くしてこの重任を果さんことを誓ふ」と黒上先生が記した沼波先生追悼文を紹介され、本会道統の源流を回顧され、これを機に小田村寅一郎先生の御著「昭和史に刻む我等が道統」を是非とも一読戴きたいと呼びかけ締め括られた。

#### 参加者による全体感想自由発表

まづ初めに山口秀範合宿運営委員長から「この合宿で感じた皆さんそれぞれの『生の本当の人生の体験』を率直に発表してほしい」との話があった。このあと学生・社会人参加者が次々に挙手して壇上に上り、胸の内に渦巻く思ひを発表した。

「ここで出会つた友は単なる友人ではなく、伝統文化や我が国を思ふ中で友だと思ふ」「合宿での友は全国各地に別れても心が繋がつてゐるやうに思ふ」「日本の皇室のすばらしさがわかつた」「御製を学び、日本には国の始りから和歌によつて繋がつてゐる心があるやうに思つた」「和歌を通じて日本の言の葉の美しさを学んだ」「短歌は時を超えて心と心を繋ぎ、生きる力を与えるものであると思つた」「短歌相互批評で友が自分の思ひを受け止

めてくれて、嬉しく楽しく温かさを感じた」「国のことを自分のことと捉へ、自分が国のためにどうあるべきかを考へて周りに伝えていきたい」「日本に生れた喜び、国を思ふ心を子供達に伝えていける教師になりたい」「大学に帰つても友人達と語り合ふ時間を持ちたい」等々の発表が続いた。

#### 閉会式

主催者を代表して上村和男理事長は「五十周年といふ機会に皆さんとお会ひできて第一回合宿教室の参加者として感慨深いものを覚える」と述べ、「若い世代が育たなければ国は衰へていく。若い人はもつと前向きに学び国のために働く意欲を燃え立たせて欲しい。言ふべきは言ふ、若者らしく素直にまっとうに進んでいこうではないか」と呼びかけた。

続いていて参加学生を代表して九州工業大学三年の林祥人君が「この合宿では多くの先生方、先輩、友人との出会ひがあり、今回もたくさんこのことを学んだ。合宿の終りはこれからの生活の始りである。日常の生活に戻つてからも勉強を続けることで合宿で学んだことを生かしていきたい」と今後の勉学の抱負を語り、北海道大学三年の安田陽子さんが閉会宣言を行つて第五十回全国学生青

年合宿教室の全日程を終了した。

参加者感想文(抄)

(かな遣ひはママ)

日本語の美しさと奥深さに感銘

英国国立アストン大学 二年 山田裕介

この四日間は、二ヶ月間の限られた日本の夏休みでの一番充実した有意義な時間でした。凝縮された日々の中で、特に長谷川三千子先生のご講義や短歌から感じた日本語の美しさや奥深さは、普段英語で生活している僕にとって格別であり、何と繊細な言葉であろうと感銘を受けました。一方、短歌の創作や相互批評を通して自分の国語力の低さを痛感したのでイギリスでも読書に励み「自分の頭で考え、自分の心で感じ、自分の言葉で語る」ことの出来る国際派日本人を目指して頑張ります。

物事を自分のこととして考えたい

京都大学人間四年 中原有輝

今回の合宿で感じたことは、ものごとと向き合うときには、それを自分のこととして考えるのが重要であると言うことである。時事問題にしても、単に知識を吸収するだけではなく、自分ならどうするのが良いと思うかを、真剣に考えなければ意味がない。日常の勉強では知識の習得

するだけで終わってしまいがちであるが、この合宿ではそこから一歩踏み込んで、自分のこととして考えることの大切さを学んだ。

皇室は現在と過去をつなぐ玉の緒

東京大学理II二年 藤巻勇輝

私がこの合宿で一番嬉しかったのは、今までなんとなく思ってきた、皇室の重要性について強く納得できたということだと思います。皇室は現在と過去をつなぐ「玉の緒」であるというお話に本当に感動しました。ご講義を聞き終えた後で他の人達と意見交換をすることの重要性、和歌の奥深さ、日本語自体の美しさ、そしてこの日本に生まれた喜び等、素晴らしい体験をした合宿でした。

別れ難い気持ち

独協大学法二年 鈴木正樹

元来あまり人付き合いが得意ではなく、合宿教室のような集団生活は苦手な僕でもこの合宿で得たことは大きい。諸先生の熱のこもったご講義に心を揺さぶられ、職員たちとの胸襟を開いた血の通ったやりとり、少なからず、喜びを感じた。この合宿にはより本質的な何かがある。だからこそ合宿教室を終えようとする今、別れがたい気持ちになるのだろう。

短歌相互批評の苦心と喜び

橋大学社会二年 坂田道志

私は大学で社会科学を主に勉強しているが、そこでは現在の社会構造とその分析という科学的に客観的に物事を捉える方法しか学ばない。これではどうも心に響かない。この合宿の講義から様々な言葉が胸に残っている。長内俊平先生が強調された「まごころ」、占部賢志先生が仰った「真念」、そして歴代天皇の御製、防人の歌、どれもが私に大事な考え方を与えてくれた。三日目の短歌相互批評はとても骨が折れた。一言を用いるのにこんなに苦心したことはない。しかし一緒に考えてくれる班員の助けで、ピットリした言葉が見つかった時の心の晴れ晴れとした感じは今まで味わったことのないものであった。

感動した国歌斉唱

日本大学経四年 梅原 洸

初参加の合宿で先ず感動したことは、開会式での国歌斉唱でした。こんなに大きな声で堂々と大勢の人が歌っているということは衝撃的でした。しかも二回続けて歌ったことに驚きました。後のご講義で「国歌は詞である」ことを知り、「二回歌う」ということの意味が分かりました。

古事記への親近感が湧いた

拓殖大学政経二年 大河内恩人

松浦光修先生のご講義で「古事記は一言で言えば心である。一枚の写真にはその人にとって格別の思いが籠められているように、神話にも民族の記憶が籠められている」とのお言葉を聞き、古事記を現実からかけ離れたものとして捉えていましたが古事記への親近感が湧きました。また古事記に格別の思いをお持ちの先生方に接し、心のうちに流れている書物の価値を学びました。



真剣に考える仲間がたくさんいた

九州工業大学情報二年 秋田崇文

初めて合宿に参加して、最も驚いたことは、日本の現状を憂い、これ

からの日本の役に立ちたいと思つて  
いる仲間がたくさんいたことです。  
短歌相互批評では自分の胸の内をさ  
らけ出し、その気持ちに一番近い言  
葉を探して皆で考えました。仲間の  
ことを真剣に思い、考える機会は日  
常生活において多くはないと思いま  
すが、それが真心というものであり、  
他人に対して優しくなることが出来、

### 参加者短歌詠草抄

九州工業大学情報工二年 瀬木裕太郎  
歌の批評終りて友の喜びの顔の見ゆ  
れば我も嬉しき

鹿児島大学水産三年 前田隼平  
伊勢の地に合宿終へし我が友の希望  
にみちて輝ける顔

武蔵野北高校 山中利郎  
我が詠みしつたなき歌にひとときを  
悩める友の有り難きかな(相互批評)

長崎大学工三年 山本真矢  
をちこちに今別れ行く合宿の友らと  
ともに励みゆきたし

九州大学工二年 馬場章央  
和歌を班員らと共に詠み合へば夜の  
更けゆくも分らざりけり

東京大学文四年 石村善之亮  
友達と共に学びし四日間終生忘れ得  
ぬ日々となりける

亜細亜大学法四年 佐野宣志  
東京へバイクにて帰る我が友と握手  
をすれば感極りぬ

心が豊かになることだと思えます。  
表面上だけで付き合おうとする、現  
代の私達日本人にとってはとても大  
切なことだと思えます。

#### 心を磨く学問に励みたい

成蹊大学法一年 亀澤矢汐  
一番痛感したのは言葉の大切さで  
す。班別討論の折に自分の意見が班員

明治大学理工四年 小柳雄平  
班員の一人一人とかたく手を握り交  
はして別れゆく友

福岡に再び会はずと約束しバスに乗  
り込む友を見送る  
良き友と会ひ得しよろこびあふれき  
て手を振りつつも涙こみあぐ

佐賀大学文化教育二年 梶山雅代  
愛ほしき娘を失ひ悲しみのあふるる  
み歌に胸つまりくる(沼波瑠音先生)

北海道大学法三 安田陽子  
真つ直くに思ひをつづる言の葉は我  
の心に熱く響き来

九州造形短期大学一年 諫山仁美  
合宿に学びしことを忘れずに日々学  
問に励みゆきなむ

早稲田大学社会科学四年 川井 茜  
我が思ひ伝ふる言葉を探します友ら  
の姿にひたに感謝す

早稲田大学教四年 小林由香利  
友達と心の通ふつなかりをこれから  
のちも大事にしたし

慶應義塾大学文二年 西村亜貴子  
伊勢の地に誘ひたまひし師の君に感  
謝の思ひ胸にあふるる

立命館大学経四年 前田多恵子  
友達と心の通ふひとときを胸に刻み  
て合宿を終ふ

北九州市立飛幡中学校教諭 森山秀孝  
我が思ひ直かに話せる友と会ひ晴れ  
晴れとして家路につきぬ

榊振興産業 山内健司  
さ夜更けて共に学びし我が友の熱き  
語りに眠気吹つ飛ぶ

榊ビッグ・エー 篠本和哉  
清らかな五十鈴川辺のせせらぎに我  
が手ひたせば暑さ忘るる

榊ワイドレジャー 阿比留治郎  
朝日射す並木参道歩みゆく心に響く  
玉砂利の音

日本青年協議会 松藤慶子  
朝はやく宇治橋渡り五十鈴川のせせ  
らぎ聞けば心すがすがし

日本植生株 川田大輔  
神宮に神の息吹のちち満ちて我が魂  
も清めらるるか

立命館大学経四年 前田多恵子  
友達と心の通ふひとときを胸に刻み  
て合宿を終ふ

立命館大学経四年 前田多恵子  
友達と心の通ふひとときを胸に刻み  
て合宿を終ふ

た。これから心を磨く学問に励みたい  
と思えました。

#### 日本人の心を学んだ

早稲田大学文二年 原川 翠  
日本人の精神的な問題についてたく  
さん気付かされ、これから真剣に考  
える機会を与えて頂いた。松浦光修先  
生のご講義にあった「目に見えないも  
の」を大切にする精神や山内健生先生  
のご講義にあった「古いもの」を尊重  
する精神などは忘れてはならない日本  
人の心の形であると思えました。

目標となる言葉を得た  
崇徳大学芸術一年 折田宇代  
太田文雄先生のご講義で聞いた  
「治己、知彼、応変」という吉田松陰  
の言葉は、高校時代から芸術を学ん  
できた私の、作品に対する心構えあ  
るいは製作に当たつての思いを指摘  
された気がして自分に自然に入つて  
くるような感覚を受けました。また  
班別研修で、この言葉は日常生活に  
大変密着していることに気付かされ、  
より具体的な私の目標になりました。

素敵な友と出会えた  
九州大学医二年 穴井裕子  
合宿に参加して良かったと思える  
のは友との出会いです。短い時間の  
すなのに、班別研修などを通してお互  
いに何でも述べ、受け止め合ったから

素敵な友と出会えた  
九州大学医二年 穴井裕子  
合宿に参加して良かったと思える  
のは友との出会いです。短い時間の  
すなのに、班別研修などを通してお互  
いに何でも述べ、受け止め合ったから

素敵な友と出会えた  
九州大学医二年 穴井裕子  
合宿に参加して良かったと思える  
のは友との出会いです。短い時間の  
すなのに、班別研修などを通してお互  
いに何でも述べ、受け止め合ったから

素敵な友と出会えた  
九州大学医二年 穴井裕子  
合宿に参加して良かったと思える  
のは友との出会いです。短い時間の  
すなのに、班別研修などを通してお互  
いに何でも述べ、受け止め合ったから

素敵な友と出会えた  
九州大学医二年 穴井裕子  
合宿に参加して良かったと思える  
のは友との出会いです。短い時間の  
すなのに、班別研修などを通してお互  
いに何でも述べ、受け止め合ったから

素敵な友と出会えた  
九州大学医二年 穴井裕子  
合宿に参加して良かったと思える  
のは友との出会いです。短い時間の  
すなのに、班別研修などを通してお互  
いに何でも述べ、受け止め合ったから

でしょうか。素直に何でも話せる友達になっていました。合宿が終わり離れ離れになってしまふことが寂しくて仕方ありません。こんなに素敵な友と出会えた縁を終りにすることなく、ずっと続いていくことを切望します。

**確かになった「日本」**

九州女子大学四年 城 朋子

合宿で一番印象的だったことは、伊勢神宮参拝

やご講義あるいは日本について深く学ぼうと集まった皆様を通して、「日本」という国家、という国民を自分の目と心でしっかりと感じる事ができたことです。きつとそれは今まで私の中で「日本」というものがぐらついた存在であり、しっかりと見定



第50回全国学生青年合宿教室

める事の出来ないものであったからだと思います。長谷川三千子先生の、万葉の時代から今も変わらず用いられている「て、に、を、は」のお話など合宿で学んだことを深めてゆきたい。

**言葉遣いが良くなった**

東京純心女子大学英語一年 青砥順子

私はこの合宿教室に参加して変わった気がします。それを二日目の夜に気が付きました。自分の言葉遣いが

所々良くなっていったのです。自分の口から自然に出た言葉に自分自身驚いていました。さらに、自分の思いを素直に言える自分がいました。物事を良く知っておられる皆さんを前に何も言えなかつた自分が、自分の思いを伝えられた時、私はこの合宿できちんと学んでいたと実感しました。逃げずに一生懸命やり遂げ成長した自分がここにいます。

**日本の文化伝統を深く学びたい**

福岡中小企業経営者協会 洲上勇輝

今回第五十回という記念すべき合宿教室に「日本人の心のふるさと」伊勢神宮で毎朝内宮を参拝しながら、先生方のご講義を通じて日本への熱き思いに触れ、日本の文化伝統を学ぶことにより自分の日本に対する想

い・愛国心を強く感じることができた。これからも研鑽を重ね、もっと深く自国のことを知りたいと思う。

**連続と受け継がれてきた日本の伝統**

三共興 武井紀英

日本人の持つ文化伝統は他民族のそれと比較して、誇りうるに充分なものであろうかという自分の疑問に対し、本合宿は多面的に充分すぎる答を下さつた。特に日本人のアイデンティティーとしての誇りの原点は、決して明治維新以降の近代国家辺りから生じてきたものではなく、実に神話の時代から皇室とともに連続と受け継がれてきたことに気付かされことに感激している。

日本の歴史を余りにも知らなかつた先生方のご講義を聞き、改めて今まで学校で勉強した歴史は何だつたのだらうと感じました。自分自身日本の歴史を余りにも知らないということを感じ、教育現場で正しい歴史が教えられていないということにぞつとしました。

**沼波瓊音先生の強い御精神に感動**

樫コーチャル 大澤春奈

今回の合宿で得られた喜びは、長内俊平先生の短歌全体批評をお聞きして、親を想うこと、素直になることの大切さを学ばせて頂いたことです。また、班内では、同じ志を分かち合える友人ができました。こういう同志を少しずつですが増やして行くことによつて、日本を守って行ける気が致します。最終日、占部賢志先生の講義を聞かせて頂きましたが、大正時代のさまざまに混乱の中で志を持たれ、そして国民文化研究会に至るといふ系譜の中に、沼波瓊音先生の本当に国を憂い、守りたいという強い御精神を感じました。

**編集後記**

朝ごとに内宮参拝がかなふとは！西行法師が「かたじけなきこにのみだこほるる」と詠み、「せめて一生に一度でも」と伊勢首頭に謡はれたことを思へば毎早朝の内宮参拝など勿体ない限りのことであつた。その一方で爆発的に盛行了した御参りを想起すれば宮居を身近に仰ぐに遠慮は要らないといふ気がしなくなつた。しかし、何事によらず「謙み」「敬仰」「謙抑」を欠いては品がなくなる。自戒しなければなるまい。

今夏五十回目の冒頭で山口秀純運営委員長は「目に見えないものを信じる力」を磨かうと呼びかけた。それは「信じる自分」を信じる自分になるべく努めよといふ強烈なパンチだつた。今年も各参加者は自分自身をより高めるため諸日程に取り組んだが、「人生と祖国」を、体的に把握する新しい学びの出発点となつたに違ひない。

合宿時期の移動で九月号の発行が遅れたこととお詫びしたい。本特集号は小野吉宣理事の差配で安田陽子(北大)・野村亮(早大)・秋田崇文(同)・瀬木裕太郎(同)の学生諸君と若い会員諸兄の協力を得た。(山内)



# 草思社の本のご案内

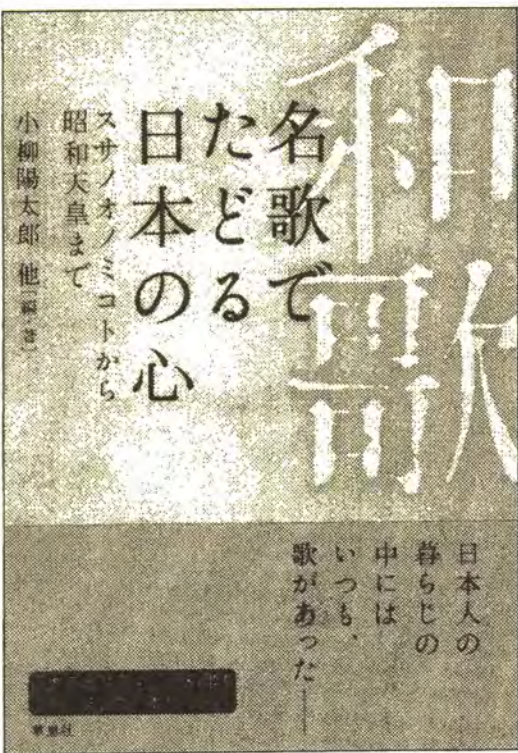
日本の歴史を彩った和歌を一冊にまとめた本！

# 名歌でたどる日本の心

——スサノオノミコトから昭和天皇まで——  
小柳陽太郎 他〔編・著〕

須佐之男命、倭建命、聖德太子、柿本人麻呂、聖武天皇、山上憶良、大伴家持、小野小町、菅原道真、西行、藤原定家、源実朝、後醍醐天皇、楠木正行、武田信玄、豊臣秀吉、後水尾天皇、本居宣長、良寛、吉田松陰、西郷隆盛、高杉晋作、樋口一葉、田中正造、正岡子規、乃木希典、東郷平八郎、青木繁、石川啄木、明治天皇、大正天皇、若山牧水、川出麻須美、南方熊楠、山本五十六、与謝野晶子、保田與重郎、斎藤茂吉、昭和天皇……

日本人が三十一文字で歌い継いできた多彩な和歌をわかりやすい解説つきで紹介。  
百八十人を超す歴史上の人物の肉声にふれることができる本。



四六判／288頁／定価1995円(税込)  
ISBN4-7942-1426-X

### 著者紹介

**社団法人 国民文化研究会**  
(こくみんぶんかけんきゅうかい)  
昭和31(1956)年発足、同39年「社団法人」の認可を受ける。小田村寅二郎前理事長を中心にして、次代を担う大学生・青年層の健全な情操教育のための活動を主要事業として発足。毎年夏季に「全国学生青年合宿教室」を開催。  
**小柳陽太郎 (こやなぎ・ようたろう)**  
大正12(1923)年生まれ。国民文化研究会副会長。著者に『戦後教育の中で』(国文研叢書)『教室から消えた「物を見る目」』、『歴史を見る目』(草思社)、編著に『歴代天皇の御歌』(日本教文社)『平成の大みうたを仰ぐ』(展転社)などがある。

全国の書店にて  
**絶賛  
発売中**

右の注文書をご利用いただけます。

|     |                       |    |  |
|-----|-----------------------|----|--|
| 注文書 | 書店様帖合印<br>(書店にて記入します) | 注文 | 草思社 小柳陽太郎 他〔編・著〕   |
|     |                       |    | 名歌でたどる日本の心 定価1995円(税込)<br>——スサノオノミコトから昭和天皇まで 4-7942-1426-X |
|     |                       |    | お名前 TEL ( )  |
|     |                       |    | ご住所  |

お問い合わせ先 (株)草思社 TEL 03-3470-6565 FAX 03-3470-2640 <http://www.soshisha.com/>



# 国民同胞

発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

## 「昭和の日」の実現を喜ぶ

—平成日本に久し振りの朗報!—

山内健生

四月二十九日を「昭和の日」とする祝日法(国民の祝日に関する法律)の改正が先頃ようやく実現した(五月十三日参院本会議)。

「四月二十九日」は周知のやうに昭和時代の天長節(天皇誕生日)であったが、御代替りによって「みどりの日」と名を変へたのだった。先帝の崩御直後の平成元年一月中旬、四月二十九日を「昭和記念日」として祝日に残して欲しい旨の請願の書簡を当時の小淵恵三官房長官宛に送付した者として、いささかの感慨を覚える(小淵長官宛の手紙は拙著『深い泉の国』の文化学に収載)。小淵長官に宛た手紙の中で私は左記のやうに書いた。

「四月二十九日は大行天皇(註・「昭和天皇」の追号奉告は同年一月三十一日のこと)とともに歩んだ昭和

の歴史と時代を回顧する日であってほしい、名称もそのことが具体的にあらはれるものであるべきだと思ふのです。むろん「花と緑の催し」を通して回顧するのでもいいわけですが、その名称にはぜひ「昭和」を冠してこそ意味が深まると思ひます。

国民の祝日は毎年のことであり「昭和記念日」が年ごとに話題になれば、とにかく「昭和記念日」といふ呼称が年々歳々国中で繰り返されるならば、その文化史的意義は大なるものがあると愚考いたします。しかし、四月二十九日を祝日とすることはほぼ決つてゐたが、その名称として洩れ伝へられるのは「花と緑の日」「科学の日」「福祉の日」等々でわが国の歴史を踏まへたものではなかつた。そのことが前記の書

簡を書かせたのだが、結局は「緑の日」に落ち着き、さらに「語感が柔らかな方がいい」として「みどりの日」が政府案となつたのだった(平成元年一月十五日、祝日法の改正成立)。

当時もその後も、あまり語られなかつたが昭和天皇と「みどりの日」をつなぐものは当然にあつた。例へば昭和二十五年に始る年ごとの植樹祭であり、その折の御製である。

黒川の胎内平にうゑし杉やがては山をみどりにそめむ

右はわが故郷新潟県での植樹祭(昭和四十七年)の折のお歌であつた。従つて「みどりの日」でもいいのかなとは思ひながらも、もっと直截に「昭和」にちなんだ名義にしないと、やがてはその意義の何たるかが分らなくなるのではないかとの懸念を押しさへることができなかつた。

その憂ひを共にする人達によつて平成五年四月二十五日、「みどりの日」改名請願運動発会式」が挙行され、五年後の平成十年一月七日、武蔵野御陵に「昭和の日」推進国民ネットワーク」の正式発足を奉告。同年四月十日、共産党を除く超党派の「昭和の日」推進議員連盟」が発足して、組織的な請願運動が展開されることになつたのだったが、その中

核を担つたのはかつて明治節制定運動を提唱した田中智学師(国柱会創始者)門下の方々だった(昭和二年、「明治節」制定)。集められた署名は百七十万に達してゐる。

この間、平成十二年と平成十五年には祝日法の改正が政党間の駆け引きの余波で成立の一步手前のところまで廃案になるなど、まさに苦節十二年、やうやく実現に漕ぎ着けた「昭和の日」であつた。自国の歴史を忘失して漂流物のやうに漂ふ平成日本にとつて久しぶりの朗報であつた。

「激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす」といふのが改正祝日法に記された定義である。「昭和の日」推進国民ネットワークが提示した原案は「昭和天皇を偲ぶとともに、昭和の苦難と復興をかえりみ、国の将来に思いをいたす」といふものだったから、焦点がずれてゐる。国会の審議でも「昭和の時代」は語れども昭和天皇には触れようとはしなかつたといふ。昭和天皇ましませばこそその昭和時代のはずではないのか。残念な思ひもあるが「昭和の日」の実現はやはり朗報であつた。それをどう意義あらしめるかが次の課題である。

(拓殖大学日本文化研究所客員教授)

日露戦争勝利百年

講和成立に賭けた小村寿太郎

ポーツマスでの日露講和会議

布 瀬 雅 義

「帰国の時は、全く逆でせうね」

明治三十八（一九〇五）年七月八日、外相・小村寿太郎は桂太郎首相とともに、外務省から馬車で新橋駅に向かつてみた。駅に近づくにつれて沿道の人波は増え、駅前に着くと人々の間からは万歳の声が起り、小村一行が馬車を降りると、歓声はさらに高まった。小村は低い声で桂に言った。「帰国する時は、全く逆でせうね」。桂は、黙って答へなかった。小村は日本政府の全権代表として、ロシアとの講和会議に臨むために、アメリカに出発する所だった。

一月の旅順攻略、三月の奉天会戦、そして五月の日本海海戦と、わが帝国陸海軍は連戦連勝を続けてきたため、国内世論は多額の賠償と領土割譲を期待してゐた。東京帝国大学の七人の教授が、最低限度の講和条件として償金三十億円、樺太、カムチャツカ沿海州すべての割譲を求め、それが容れられない場合は戦争の継続を、といふ決議書を政府に提出し、新聞はこれを強く支持してゐた。

しかし、ロシア側は満洲の兵力を急速に増強しつつあり、当然、講和会議でも強い態度に出るはずで、国民が期待するやうな講和条件を呑むべくもなかった。

全権として、これほど損な役回りではなかったが、小村は桂首相の指名を直ちに受諾した。開戦時にロシアとの交渉に見切りをつけて主戦論を支持した以上、国民の怒りを買ふことを覚悟の上で、戦争の終結に責任をとらうとしたのである。送別会の席上、元老・井上馨は「君は実に気の毒な境遇に立つた。今まで得た名譽も地位も、すべて失ふかも知れない」と涙ぐんだといふ。

小村全権一行は、横浜から客船「ミネソタ号」に乗り込んだ。波止場で幾重にもなつて歓呼で見送る人々を見ながら、随員の一人は「あの万歳が帰国の時に馬鹿野郎の罵声ぐらゐですめばいい方でせう。おそらく短銃で射たれるか、爆裂弾を投げつけられるに違ひありません」と言ふと、小村はつぶやいた。「かれらの中には、戦場にある夫や兄弟、子供が

今にも帰してもらへるのだと喜んでゐる者もゐるはずだ」。

ロシア全権との初顔合はせ

七月十九日にシアトルに上陸し、市民の大歓迎を受けた一行は鉄道でニューヨークに向ひ七月二十五日に到着。八月五日には仲介役のルーズベルト大統領の専用艦メイ・フラワー号に招待され、ロシア側使節と引き合はされた。ロシアの全権は元大蔵大臣セルゲイ・ユリエウイチ・ウイツテ。ロシア随一の政治力をもつ人物として名高かつた。身長は百八十センチをはるかに超え、百五十七センチにも満たない瘦せた小村と並ぶと親子のやうに見えた。

しかし、小村は平然とした顔つきで、ルーズベルト大統領の質問にも臆せず答へ、ロシア側に畏敬の念を抱かせた。ウイツテの方は努めて尊大に振る舞はうとしてゐたが、戦況不利の卑屈感が表情に表れ、目は落ち着きを失つてゐた。

誠実さが外交の基本方針

八月十日、講和会議がポーツマス市の海軍工廠で始つた。同市はニューヨークの北方四百キロの海岸沿ひにある閑静な避暑地で、警備も容易な

ことから選ばれたのだった。

小村は会議の冒頭で、議事内容を外部には漏らさないとの同意をウイツテから取り付けた上で、日本側の講和条件をすべて提示した。小村が長い外交官生活を通じて基本方針としてゐたのは、歴史の浅い日本の外交は、手練手管では所詮、欧米の外交には対抗できないので、愚直に誠実さを貫くことだった。

講和条件は、桂内閣が小村の出発前にとりまとめたもので、「韓国からのロシア権益の撤去」「日露両軍の満洲からの撤兵」「ロシアの領有する旅順・大連などの租借権譲渡」の三条件を絶対譲れないものとし、それ以外の「賠償」「樺太割譲」などは比較的必要条件や付加条件としてゐた。開戦の原因であつたロシアの満洲・朝鮮への侵略さへ排除できれば、講和に持ち込みたい、といふのが日本政府の本音で、領土や賠償金要求は小村の手腕に任されてゐた。

翌日の朝刊各紙には、日本側の提示した講和条件が一字一句の誤りなく報じられてゐた。ウイツテは日本側の要求を公表することで、その条件が過酷であることを内外に印象づけようとしたのである。しかし、事前に「樺太割譲」「二十五億円、ない

し三十億円の賠償」を要求するだらうとの推測が流れてゐたので、各国の新聞は賠償金額も明示しない日本案をかへって穏当なものと受けとめた。ウイッテの思惑は外れた。

### 揺るぎない姿勢を貫く

交渉は日本側の提案に沿つて行はれ、絶対譲れない三条件としてゐた三点については、字句上のやりとりはあつたものの、おほむね日本側の主張が通り妥結した。

八月十五日、第四回目の会議で「樺太割譲」が取りあげられると、交渉は山場を迎へた。実は講和会議の直前、七月三十日に日本は樺太全島を占領してゐた。これは小村が以前から強く主張してゐた作戦で、満洲からロシア軍を駆逐しても、戦争が終結すれば清国に返還しなければならぬ。樺太ならロシア領として割譲を要求できるし、現実には占領して置けば交渉の有力なカードとなる。

樺太割譲の要求に、ウイッテは「断じて同意しない」と言つた。領土割譲は大敗して戦争を継続する余力が尽きた国がすること、ロシアはそのやうな状態とは全く違ふ、と。小村は、一八〇九年に間宮林蔵がそれまで半島だと思はれてゐた樺太が

島であることを発見し、大陸との間の海峡が「間宮海峡」と名付けられた事実を指摘し、「あらゆる記録から見て、樺太を最初に領有したのは日本である。千島・樺太交換条約で樺太を譲つたのは、ロシアの圧力に屈したものであり、それはロシアの侵略行為であつた」と鋭い語調で、主張した。ウイッテの顔からは血の気がひいたといはれる。小村が「あくまでも樺太割譲を要求する」と主張すると、ウイッテは「到底、日本の要求には応じられない。これ以上、

会議を続けても意味はない」と会議の決裂をほのめかした。さうなればわが満洲派遣軍は大幅に増強されつつあるロシア軍と新たな戦鬪を強いられ、兵力も軍費も尽きた日本の存立は危うくなる。

しかし事情はロシア側も同じだつた。陸軍大佐明石元二郎の働きで、ロシア国内の革命の動きは激化しつつあり、これ以上戦争が長引けば、内乱が勃発する恐れもあつた。小村は、自分の方から口を開くべきでない姿勢を貫くべきだ、と考へた。

しばしの静寂の後、ウイッテが折れて「会議を決裂させることは、私の本意ではない。この問題を後回し

にして、他の条件の討議に移つてはどうか」と提案し、小村は同意した。

### 決裂の危機

しかし、もう一つの難題である償金支払ひも、ウイッテは「このやうな要求を受け容れるなら、むしろ戦争を継続した方がいい」と突っぱねた。

ウイッテは次回十八日の会議が終り次第、講和成立を諦めてニューヨークに引き揚げることを記者会見でほのめかした。ロシア皇帝が会議をただちに中止して帰国せよ、との指令を出した、といふ情報もしきりに流された。小村もポーツマスを引き揚げる準備を整へた。新聞には、会議は決裂の危機にある、と大きく報じられた。

十八日の会谈の冒頭、小村は樺太割譲と償金支払ひに應ずるなら、ロシア海軍力制限など残る条件は撤回すると提案した。ウイッテは驚き、そして全権代表のみの秘密会談を申し入れた。

秘密会談では、ウイッテはロシア本国での強硬論の高まりに自分自身も苦しい立場にあると述べ、償金支払ひは絶対に無理だが、樺太の南半分は絶対に無理だが、と提案した。小村は、「ロシア側が一步譲る

なら、我々も一步を譲らぬでもない」として、すでに占領してゐる樺太の北半分を返還するなら、相当の代償を支払つて貰はねばならぬ、と応じた。ウイッテは「それも一理ある」と述べて、互ひにこの案を本国に伝えて、指示を仰ぐこととした。

### 「日本に何も与へてはならない」

日本本国からは、小村の適切な努力で妥協の道が開かれたことは「帝国政府に於いて最も満足する所なり」と全面的な賛成の意向が打電されてきた。また、仲介役としてこの妥協案を聞いたルーズベルト大統領も、すでに占領してゐる樺太の北半分を返還する以上は、代償金を支払ふのは当然だとして、この案を全面的に支持する旨の親電をロシア皇帝に送つた。

しかし米大統領からの親電を受け取つた皇帝は、電報用紙の端に鉛筆で「一握りの土地もルーブルの金も日本に与へてはならない」と書いて、ラムズドルフ外相に渡し、ウイッテに談判を打ち切るやうに指示した。そしてルーズベルト大統領に、妥協案をすべて拒否し、「自ら先頭に立つて満洲に出陣する」と返答した。大統領は「ロシアには匙を投げた」と憤つた。

八月二十六日の会議では、ウィットは苦渋の色を浮かべて、ロシア政府の全面的拒絶を伝へた。小村は落ち着いた声で、「貴方達が平和のために尽力したことを、私も十分に知つてゐる」と慰めた上で、もう一度だけ最後の会議を提案した。

### 領土・償金要求放棄の決断

各新聞は一樣に、日本が樺太北部返還といふ譲歩を示したのに、それすら拒否してゐるロシアを激しく批判した。このまま談判が決裂すれば、世界の世論はロシアを非難し、嘲笑するだらう、とまで述べた。

日本では、決裂不可避との小村からの報告を受けて、元老、閣僚が対策を協議した。満洲ではロシア軍の増強が着々と進み、今やわが軍の三倍にも達してゐた。一方、日本の軍費は底をつき、このままでは弾薬も糧食も足らなくなり、全軍が大陸の原野に立ち往生してしまふことが予想された。結局、講和を成立させるには、樺太も償金も大譲歩をするしかない、との結論に達した。国内の新聞は、ロシアの強硬姿勢を突き崩せぬ政府に激しい非難を寄せてゐる。そこに譲歩をすれば、国内に大騒乱が起ることは明らかだった。

また対外的にも、これではどちらが戦争の勝者か、分らなくなつてしまふ。しかし亡国の危機を避けるには、それらに構つてゐる余裕はなかつた。元老、閣僚全員一致で要求放棄を決議し、明治天皇に報告すると、天皇は即座に裁可を与へられた。

樺太も償金も放棄して、講和にこぜよ、という暗号電文が小村のもとに届いたのが二十八日午後一時だった。暗号を翻訳した書記官は、突如、号泣し始めた。日本はロシアに屈服し、小村の努力も水泡に帰したのである。電報を読んだ小村は「まず代償金の撤回を声明して反応を伺ひ、それでもウィットが少しの心の動きも見せない場合は、樺太金島を無条件で返還する方法をとる」と、冷静な口調で言つた。

### 講和成立

しかし、その夜、新たな電報が飛び込んできた。イギリスの駐露大使からの情報として、ロシア皇帝が「償金支払ひ要求など断じて受け入れぬが、樺太はロシアが領有してからわづか三十年ほどであるし、南半分を日本に譲る気持ちはない」と語つたといふ。各国のロシア非難の論調が圧力となつたのだらう。

### 出迎へた首相と海相は：

翌二十九日、最後の会議で、ウィットはロシア側の回答を文書で提出した。イギリスからの情報通り、金銭支払ひは拒否するが、樺太の南半分譲渡に同意する、といふものだった。ウィットは小村の表情を不安さうに窺つた。小村の方も、日本側の覚え書きを差し出した。それには「日本の償金支払ひ要求は正当な理由があるが、一つは人道と文明のため、一つは日露両国の真の利益を考へて、その要求を撤回する」と書かれてゐた。ウィットは顔を紅潮させて喜びを顕にした。

九月一日、日本国内の新聞各紙は、日露講和条約の成立を大きく報ずると共に、「この屈辱」「敢へて閣臣元老の責任を問ふ」などとロシアに屈した軟弱外交と責め立てた。五日には日比谷公園広場で講和反対の国民大会が開かれ、三万人もの参加者が暴徒と化して、市内の二百以上もの派出所が焼き払はれた。小村の家族の住む外相官邸も放火され、群衆が門の内部にまで入り込んだが、近衛師団が駆けつけて排除した。

翌朝の新聞は、講和成立の記事で埋め尽され、ウィットテの外交手腕と日本の寛大さが賞賛された。ルーズベルト大統領の親友として、ニューヨークで対日世論工作にあつてゐた金子堅太郎の次の声明が大きく掲載された。

小村は会議後、高熱を出して、二ユトヨークで療養してゐたが、なんとか小康状態を取り戻し、十月十七日、横浜港に到着。そのまま特別仕立ての汽車に乗つて、午後四時に新橋駅に着いた。一般の乗客は遠ざけられ、プラットフォームには着剣した兵が整列してゐた。出迎へた桂首相と山本海相は小村の両側に立ち、その腕を抱へてプラットフォームの出口に進んだ。小村に爆弾か銃弾が浴びせられた折りには、共に斃れることを覚悟してゐたのである。

参考：吉村昭著「ポーツマスの旗」

新潮文庫、昭和五十八年

メールマガジン「国際派日本人養成講座」  
第三百六十五号から（在野エッセイ）ロニクス社

平成十七年 慰霊祭齋行さる

日本学生協会・精神科学研究所並びに  
興風会・国民文化研究会の道統に連なる  
師友のみ霊をお祀り申し上げる恒例の慰  
霊祭が、九月二十三日午後一時四十分か  
ら東京・飯田橋の東京大神宮に於いて厳  
修された。御遺族、会員、合宿教室参加  
の社会人学生を含め六十七名が参列。今  
年は新たに藤田恒男命、副島羊吉郎命、  
岩下方成命のみ霊が合祀された。献詠の  
一部を左に掲げる。

会友

一すちに忠義の道を進むのみじやまする  
奴は討ち果たすのみ  
東京都 伊沢甲子磨  
東京都 宇野精一

みだれゆく世を嘆かむよりはもろともに  
正しき道を廣めゆかなむ  
東京都 宇野精一

御遺族

虫の音に今年も秋の巡り来て御霊安かれ  
とをろがみまつる  
松江市 青砥誠一  
青森市 長内俊平

お伊勢様のみそばに宿り営みし集ひのさ  
まを告げまつりなむ  
東京都 小田村四郎

さ夜ふけて虫のねしげくなりまさり秋も  
なかはとなりけるかな  
東京都 桑原須賀夫

忘れめや父の墓参の山の坂一升徳利を下  
げ登りたまふ  
東京都 桑原須賀夫

藤沢市 後藤ゆう子

黄泉のくにいづこにありや知り知らず宇  
宙なりやはた観念やも  
岐阜市 中島玲子

四人の子の母としなりて十一年妹は着る  
亡き姉のシヤツ  
岩下方成様のみ霊に 北本市 野間口ユキ子

教育に一生を捧げ逝き給ふ亡き夫の待つ  
彼岸のかたへ  
岩手県 橋本のぶ

御魂らの守り給ひしこの御國の荒びしと  
まを嘆きますすらむ  
横浜市 山内健生

とき違ふことなく稲穂の出そろひてわが  
家の庭にも秋は来にけり  
吉田房雄叔父を偲びて 多賀城市 吉田瑞生

いにしへに吾かへりみて叔父上の神道の  
ごころに今を生きなむ  
国分研五十周年にあたり  
府中市 磯貝保博

会員

み霊らのみ心つねにしるべしと真直ぐな  
道を生きつらぬかむ  
清瀬市 今林賢郁

若きならに志をつなぐいとなみはみ民われ  
らの努めとぞ思ふ  
岩下方成学兄並びに  
亡き旧知を偲び 鹿児島市 江口正弘

若き人等教へ子ならむいや次ぎて祭壇へ  
向ひ進み行くなり  
三条市 江里口淳一郎

おのづから心にうつる面影は在りし日の  
ままのこる哀しさ  
小平市 大岡 弘

ありし日の亡き師亡き友偲びつつ歩く  
小径に蟬鳴きしきる  
長崎市 小縣一也

小平市 大岡 弘

亡き友のみたまやすかれとともどもに祈  
りまつらん長崎の地ゆ  
関正臣兄を偲ぶ 横浜市 香川亮一

合宿を年の始めと生きませし友ゆきしよ  
り三年すぎしか  
小田村寅一郎先生の御魂に 国立市 金子光彦

いたづらに年はふれども師の君の御心偲  
びて励み努めん  
東京都 加納祐五

生前の黒上師知人絶えぬ残されし我ら  
努めざらめや  
川井修治先生の御霊にさいなま市 上村和男

小夜ふけて虫の音しげくなりゆけばひた  
に偲ばゆ亡き師亡き友  
一高昭信会日誌を読み 川崎市 茅野輝章

ひとすちにみ国思ひて逝きまししみ霊ら  
偲ぶ秋を迎へぬ  
加古川市 北村公一

ひとすちの信に連なる御魂らを偲ぶみま  
つりはるかに拝む  
副島羊吉郎命に 東京都 桑木崇秀

六十余り六年ぶりにお会ひせし師の君も  
遂に逝き給ひしか  
小田村寅一郎先生の御霊のみ前に  
福岡市 小柳陽太郎

五十年を君がみごころに包まれてすぎこ  
し月日はるかなるかな  
新井兼吉さんの歌集 東京都 小柳志乃夫

あまたなる遺歌読みゆけばはりつめし精  
神生活の偲はるかな  
福岡市 小柳陽太郎

いのちかけて御国守りし人々のまごころ  
御恩を忘れず生きむ  
下関市 宝刃正久

本荘市 須田清文

大人の命友の命を祀るべきみくにの秋は  
まためぐり来ぬ  
小田村寅一郎先生六年祭(六月四日)  
東京都 坂東一男

逝きまして六年の月日を経たれども写真  
の笑みに励まされ生く  
横須賀市 古川 修

法師蟬しげく鳴く声の迫りきてみ祖のみ  
霊の天降るがごとくに  
越谷市 星野 貢

われよりも年若くしてゆきましし友のみ  
姿浮かぶかなしき  
倉敷市 三宅将之

天かけるみたまらのなげき聞くがごとく秋  
鳴く虫の声の悲しき  
北九州市 山田輝彦

小田村大人の好み給ひし「冬の夜」の唱  
歌浮かび来いねがたき夜に  
東京都 山根 清

ひとすちにみくに思ひてうせたまひし人  
のまことをわれ忘れめや  
合宿参加学生・社会人  
成蹊大。一 東京都 龜澤矢汐

先人の心を継ぎていざゆかむ大和島根を  
守り抜くため  
稚内市 相澤加奈

ひたすらに国想ひ給ふ師の君の心に適ふ  
人とならなむ

合宿教室五十年 (1)

友人

柴田 悌輔

現在十五人程の友人達と、月一回の読書会を開いてゐる。読書会として始めたのは平成元年からだが、読書会に先立つこと七、八年前から、ほぼ同じ顔ぶれで月一回の会合を持つてゐた。内容は「古事記の講義」、「日本の防衛」等の主題をその都度決め、その主題に応じて講師をお呼びして、勉強する会であつた。会の後、居酒屋で一献酌み交すといふのも、大きな楽しみであつたと思ふ。この友人達との交遊の機縁となつたのが、国文研が毎年行つてゐる合宿教室である。私が初めて合宿教室に参加したのは、昭和三十七年の第七回の阿蘇合宿であつた。その年の秋、合宿教室に参加した東京地区の学生達が集められ、読書会が催された。この時の顔ぶれの内、七人が先に挙げた十五人の会友に残つてゐる。さうしてみると、彼らとの交遊は四十年を越す事になる。今改めて、「友人」とは何か、といふ事を私は考へてみた

いと思つた。

「人はひとりでは生きられない」と言ふ。私も家族、職場、地域で、様々な人々と交遊してゐる。しかしこれらの場で営まれる交遊と、読書会の友人との交遊とは、明らかに何が違ふ。私は読書会の友人達とは、同一の「文化」を共有してゐるといふ実感がある。その実感が、他の交遊との違ひを際立たせてゐる。「文化」とは普遍的なものではない。文明とは便利さが魅力で、誰でも参加できる普遍性があつてこそ、文明だと思ふが、文化には誰とでも共有できる普遍性を持たない、といふ一面がある。そんな意味で、文化といふ言葉を使つてみたい。

私が読書会の友人達と共有してゐる文化とは、お互ひに取り交してゐる言葉が、つまり「日本語といふ言語」が、共通してゐるといふ事だと思ふ。何を当り前の事を、と思はないで欲しい。思想といふものを、日本語で考へて、その考へた結果を、他人に伝えるといふ精神の作業とは、一般に考へられてゐる程容易な事ではない。言葉とは、ただ発しさへすればひとに伝はるといふものではない。思想をひとに伝えるには、書くにしても、話すにしても「言葉」に

頼るしかない。その言葉が同じ日本語であるといふだけを、頼りにこの作業をするのなら、思想を伝えるといふ精神の作業は、まことに困難な作業にならざるを得ないだらう。思想を伝えるといふ困難な作業を、長い歲月工夫しながら、繰り返してきた事で、私達は同一の言語を共有するに到つた。さういふ実感を私達は持つてゐる。その実感とは、常に緊張を持続させて、この精神の作業を実践してゐなければ、簡単に失くなるものだとも思つてゐる。この困難な「精神の作業」こそが、私達の交遊を支へてゐる「文化」であると、言つても良い。そしてこの交遊を築き上げる機縁となつたのが、合宿教室であつた事も、お互ひの心のうちに銘記してゐる。(柴田代表取締役)

「進めこの道」と、

小田村寅二郎先生と

小川 揚 司

昭和四十三年から三年間、学生として合宿教室に参加した。そのなかでも、初めて参加した霧島合宿での数々の出来事が、御指導を頂いた先生方や語らつた友達の面影とともに、

眩しいほどに陽光を發する鮮烈な印象となつて、今も心に残つてゐる。その一場面、先輩の身を踊らせながらの歌唱指導を受け、皆で肚の底から声を張り上げ、「進めこの道」を練習した時のこと、先輩から繰り返して「本末切りて打ち払ひ」の一節は「勇み、声弾ませて歌ふこと、それが正調である」と教はつた。瞑目すると、今も脳裡に、その懐かしい光景と正調の力強い合唱の歌声が聞こえてくる(この格調高い神代の益荒男振の歌詞は三井甲之先生の作である。この三井先生や「學術維新・原理日本」の巖田胸喜先生達の学問を復興し継承すると云ふ大きな責務も国文研の同志の肩にかかるところではなからうか)。

その二年後、雲仙合宿で、就職試験のため、途中で班長を辞して帰らねばと云ふ私の話を耳にされ、小田村寅二郎理事長が自ら御手配下さり、お蔭により私は合宿を全うし、空路帰京して無事受験することができた。合宿教室の最中、御多忙を極められる理事長に、一学生の私事都合のために、そこまで親身にお心遣ひ頂いた恐縮と感激は、小田村先生の威厳に満ちた面差し、温かな御心情、相俟つて、忘れ得ぬ御恩として、今も熱く私の胸裡に残る。(航空自衛隊)



### 合宿教室の思ひ出

末次 祐司

昭和四十四年頃だったと思ひますが、阿蘇合宿にて「朝の集ひ」がホテルの近くの広場で行はれてゐました。八月のよく晴れた雲一つない澄み切った青空の下での集ひでした。阿蘇五岳を正面彼方に眺めながら、高原の爽やかな風は、何とも云へぬ心地よいものでした。広場前方に高い巖が一本立ってゐました。そこには大きな文字で「明治天皇御製が鮮かに書かれてゐました。」

天 (明治三十七年)

あさみどり澄みわたたりたる大空の  
広きをおのが心ともがな

日 (明治四十二年)  
さしのぼる朝日のごとくさわやかに  
もたまはしきは心なりけり

その朝の晴れわたった澄み切った青空の下で、参加者全員で拝誦した時の感激は今に忘れ得ません。日本人の心の姿はここにありと思ひました。合宿教室の目標である真の学問・人生の探究の心の基点も、ここ

にあると思ひました。

過去の思ひ出と重ねて、今年の合宿教室は第五十回といふ節目の年に当り、伊勢神宮の御鎮座まします神聖な地、伊勢の神宮会館で実施されました。場所の選定に当り目に見えぬ神のお導きを感じ、その畏(おそ)さに、ひそかに感動を覚えました。

内宮の早朝参拝が二日間にわたり行はれました。神路山の麓を流れる五十鈴川の冷たい流れに手をひたし、口を漱(すす)ぎ身と心を浄めました。その時明治天皇御製を思ひ浮かべました。

河水久澄 (明治十五年)

昔よりながれたえせぬ五十鈴川  
なほ萬代もすまむとぞ思ふ

この御歌は、天地と共に窮(た)りなき日本の国の姿をお詠(た)みになられたものと思ひます。永遠に続く皇統の弥栄を寿(ことほ)ぎまつる御歌と思ひます。

私達の合宿教室も常に大御心を拝し、共に協力一致、いつまでも継続する事を願(ねが)つて止みません。(元高校教師)

### 国文研・合宿教室と私

野崎 讓

国文研合宿教室と私の機縁は、高等学校時代の十六年前に遡る。そこで教鞭をとられてゐたのが、山内健生先生だった。直接、授業を受けたこともあるが、懇意にさせていたいたしたのは、当時、校内の読書交流会を前身とした湘南カルチャーフォーラムの主宰をしてゐた私が、日の丸・君が代問題をテーマにした討論会を企画し、その場にお招きして以来だった。総合同人誌「湘南フォーラム90」にもご寄稿頂き、連載記事もお願いした。

定時制課程の四年生の時に、合宿教室への参加をすすめていただいた。まだ高校生だった為、オブザーバー参加といふ形ではあったが、大学生と同じ班員になり共に学んだ。

平成三年の夏である。合宿参加を記念し先生から、加納祐五先生のご著書『Belief That's Belief in』(国文研叢書)に

かねてよりあまたのことに励みたる君よ、いよいよゆたたくく学べる君よ、といふ歌と共に頂いた。また、大学に通ふ友らに交はりて臆せず語れずくなる君よ

「行かないか」と声をかくれば  
「行きます」ただに答へしたのも  
しき君

といふ二首もお贈り頂いた。

その後、平成五年と平成七年と合はせて三回の合宿教室に参加した。その体験は感想文集に記したとほりである。

私も国文研の会員といふ末席にゐる者として、日々恥のないやう毎日を送りたいと思ふ。(横浜国立大卒)

〈お知らせ〉

### 国文研五十周年記念の集ひ

十一月五日(土)午後一時から  
東京・千代田区 学十会館にて

参加費 一万円

(事前に事務局までお申し込み下さい)

#### 第一部

◎記念式典

◎記念シンポジウム

テーマ「皇室と国民」

二千年來、連続と続く

「わが国柄」への認識と理解を

一層深め

「世界における日本のあり方」を

問ふ！

司会 小田村四郎本会会長

東京大学名誉教授 小堀桂一郎先生

拓殖大学日本文化研究所長 井尻千男先生

埼玉大学教授 長谷川三千子先生

#### 第二部

◎祝賀会

―感謝と前進の宴―

はしがき から

いうまでもなくこの「失われつつある歴史」を回復させるためには、歴史書を繙いて、歴史の真実をあきらかにするのは当然のことでしょうが、それと同時に大切なことは、歴史に登場する人の心にもふれること、その人の心を私たちの心でしっかりと受けとめ、それを「感じる」ことではないでしょうか。こういう歴史があったという知識ももちろん大切ですが、いま若い人たちに知ってもらいたいのは、この世の中にこんなにすばらしい生き方を貫いた人がいたといふこと、日本という国はこのような「ますらを」によって守り伝えられてきたということを感じてもらおうことです。いま日本の教育でい

ばん求められているのは歴史上の人物の心と私たち心とのふれあい、すなわち歴史に対する概念的な把握ではなく、その歴史の中に登場する人物に直接ふれることなのです。では歴史上の人物に直接にふれる、とはどういうことか、どうすればそのようなことができるのか。それはその人が詠んだ「和歌」を読めばいいのです。

私たちの祖先は遠い遠い神代の時

国文研五十周年記念出版

日本人の暮しの中には

いつも、歌があった!

小柳陽太郎他編者

## 『名歌でたどる日本の心』

—スサノオノミコトから昭和天皇まで—

千九百円税別 草思社

者の思ひを味わうことができ、今の代にありながら遠い祖先と情感の世界を共有することができるのです。

この世界のどこにの民族にも、どの国家にも到底、想像もできない比類のない世界に私たちは生きてきたのです。

あとがき (今林賢郁・記) から

昭和三十一年(一九五六)に発足した私どもの「国民文化研究会」五十一年の節目を迎えるこの秋に、長年の

夢であった本書が出版されることはまことによるこぼしい限りです。

昭和三十一年当時のわが国といえは、昭和二十七年の講和条約発効(主権回復)から四年後ですが、日本弱体化を狙った占領政策の余波が、教育界、労働界、学界、マスコミ界などを広く覆っており、伝統的な「精神的遺産」を破壊しようとする動き一色に染められ、その結果、学生と年長者との間に価値判断の基準の違いが生じ、話の通じ合わない苛立ちが痛感される時代でした。

この「断層」を何とか打開できないものかとの思いで発足したのが小田村寅二郎先生を理事長とする「国民文化研究会」です。この

年、九州の霧島の地で「第一回全国学生青年合宿教室」が開催され、今年で「第五十回」となりますが、その合宿教室における他に類を見ない特色は、これまで、歴史に残された、すぐれた短歌を読み味わう講義がなされ、さらに参加者は、少なくとも

一首の歌をつくり、さらに自分のつくった短歌を他の合宿参加者と相互に批評しあうという得がたい経験を経積み重ねてきたことでした。

新事務局長に稲津利比古理事

坂東事務局長は副理事長に

八月二十七日(土)、伊勢合宿の現地で開催された国文研理事会に於いて、坂東一男事務局長を副理事長に、稲津利比古理事(元株竹中工務店勤務)を事務局長に、とする新体制が決まった。坂東常務理事は来年五月の総会を俟って正式に副理事長に就任の予定。

編集後記 「此の波のはてに祖國の美しと

孫に語りよはいかさねる」とは平成六年の歌会始の預選歌である。詠者・村岡虎雄氏は在フランチの邦人でこの歌が宮中で披露される前に亡くなったといふ(名歌でたどる日本の心)参照。翌平成七年が「戦後五十年」、今年が「戦後六十年」。政府は十年前の村山談話に続き「反省とおわび」の首相談話を発し、国会も再び同題旨の決議を採択してゐる。半世紀余りの孫や曾孫世代が、先人を貶めて自らへの風当たりを和らげようとする。「醜い」の一語に尽きる。今年是对露勝利百年で父祖の苦闘を追想すべき年だが、政府主催の記念行事なきまま終わるのだろうか。(山内)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 五十周年記念式典を迎へて

— 初心を想起し決意新たに前進を —

本会理事長 上村和男

第一回合宿教室が九州・霧島でスタートしたのは昭和三十一年八月であった。今夏、伊勢市に於いてその第五十回目を営んだが、第一回の合宿教室（全九州学生青年合同合宿）に参加した学生の一人として、いささかの感慨を覚える。

ところで「国民文化研究会」とは、どのやうな団体かと度々問かれる。「国民文化」といふことが理解し難くなつてゐるやうだ。それよりも何よりも「国」が判らなくなつてゐる。それは戦後、日本人の頭の中から国家意識と祖国愛が稀薄になつたことと無関係ではない。日教組はもとよりマスコミや大半の政党・政治家はことさらに「市民」や「住民」を強調して「国民」を軽視しようとしてきたし、依然とし

て軽視してゐる。連立与党の一角が愛国心教育に賛成できないなどとも公言してゐる。明らかに占領統治の後遺症がなほ広くわが国を覆つてゐるとしか言ひようがない。今や新しい追悼施設を作れなどと自国の戦歿者の慰霊に外国の影が及ぶことさへ意に介さない亡国的鈍感が報道界や政財界に及んでゐる。改めて、「国」について、国のあり方について、根本に立ち返つて考へ直す必要性を痛感する。

わが国は太古の国家形成以来、今日まで皇室を戴き、皇室と国民の心が通ひ合ふ世界に類を見ない君民一体の国家として存続してきた。多くの問題を内包する占領軍製の「日本国憲法」とはいへども、天皇を国の中心に仰ぐといふ建国以来、一貫する国柄を無視

することはできなかった。合宿教室は、保守とか革新とかといふ政党派の相違の次元を超えて、脈々と古代から流れ来たつてゐる「祖国の生命」（国柄）を若い世代に感じ取つて貰ひたいと念願したところから始つてゐる。

前理事長小田村寅二郎先生は「終戦十年を過ぎた頃の日本では、年輩者と若い人たちとの間に、意志の疎通が困難になり、それが「時代の断層」と



「全九州学生青年合同合宿」(昭和31年8月)

いふ言葉を生むに至つてゐた。この断層を乗り越えようと立ち上つたのが国文研であつた」と『昭和史に刻む我が道統』に記されてゐる。そして、日本弱体化を目論んで七年近く続いた被

占領期は、天皇への敬仰の念、祖先を敬ふ心情、親に対するまめやかな感情、師に対する畏敬の姿勢など、長い歴史

の中で育まれて来た「心の持ち方」を蔑視する言説が意図的に流されてゐた旨を指摘されてゐる。これを放置してゐては、価値観の相違によつて若い世代との心の交流が不可能になるばかりか、遂には亡国につながるとして、小田村先生や九州在住の瀬上安正、川井修治の両先生ほかの方々（皆、三十歳代から四十歳代初めまでだった）が霧島での合宿を企図されたのだつた。

合宿教室で、古事記万葉集を初めとする古典を繙いて先人の言葉に触れ、短歌に親しむのも、若い世代に伝統的な「心の持ち方」を身に帯びて欲しいと願ふからにはかならない。また歴史的仮名遣ひを重んじるのも、「現代かな遣ひ」が国語学的に誤りであるといふだけではなく、日常の身近なところで伝統を大切にしたいといふ意味合いを持つてゐる。さうした国民が増えて津々浦々でそれぞれの生業に勤しむことを措いて国の安泰は考へられぬ。我々が憲法と教育基本法を改めるべしと主張するのは、日本人が大切にしてきた「心の持ち方」が損はれてはならないと考へるからである。

五十周年記念式典を迎へ、あらためて本会発足の初心を想起して、会員ともども前進したいものと意を新たにす次第である。

(十一月一日)

小田村寅二郎先生

「人生観の形成」を等閑にする現代の学問

〔御著「昭和史に刻む我が道統」から〕

「個人人格の完成を目指して…」

当時（大正末期から昭和初期）における、旧制高校や高等師範における生徒たちの「学問に取組む姿勢」の一端は、さきに記した梅本紹男さん（高）や副島羊吉郎さん（東京高師）の書きものの中にもその一面が伺へたが、総じて「民族文化の伝統」にかかはる「人生観の形成」については、かなり等閑に付せられてゐたやうである。そのことは、ひいて「個人」が「全体」から切り離され勝ちな思考を生んでいき、例へば「君たちは何の目的で最高学府まで来て学問をしてゐるか」といふ問いに対しては、真面目な学生でもせいぜい

「個人人格の完成を目指して…」

「個人人格の完成を目指して…」の答へに「個人人格の完成を目指して」といふもつともらしい言葉は、それが若い人たちの間で「気安く」口を衝いて出てゐるやうな場合は、実はその人の「人生観の追求」そのものが、ごくお座なりのものになつてしまつてゐることがしばしば見つけられるからである。

振り返つてみると、明治後半から大正・昭和にかけてのわが日本の高等学府の中では、「科学」といふ学問は異常な進展を遂げてきたが、それとはうらはらに、「人生・社会にかかはる学問」それは人間の「主観」を中核にする学問であつて、「客観」を必須要件とする「科学」とは異なる学問である（の方は、「科学」に眩惑させられた感じである。「科学」ではない学問

を、無理に「科学」と言ひ合つたりして、「科学でなくては学問に非ず」としてしまつたために、それに従事する学者や学生の人生観が、その扱ふ対象である「人生と社会」からバラバラに遊離してしまつたやうである。

これは、まさに現代の恐るべき通弊と言ふはかはない。かうした学問の根本にかかはる誤謬と、さきの学生たちが高等学府での学生生活の目標としてゐる「個人人格の完成を目指して勉強します」といふ考へ方とのあひだには、深いかかはり合ひがあることを、私は見落とすわけにはいかないのである。このことは、大切なことと思ふので、もう少し書いておきたいと思ふ。

学問の根本は「自己の心の中味」を整へることにある

「高昭信会」（編注・旧制第一高等学校の学内文化団体で本会の源流、昭和四年五月発足）が目指した「学問」そのものは、もとより黒上正二郎先生のご指導によつて整へられたことであるが、さきにも書いたやうに、聖徳太子の「人生観」を直接にその御文章によつて仰ぐことから始められたために、「人格の完成」といふこ

とに關して、一般学生とほぼ正反對に近い考へ方に立つてゐたのである。すなはち、

「人間の人格」についての自己認識のしかたといふのは、各自で自己自身を磨けば磨くほど、自分の人格が向上したといふ意識が高まつてくるのではなくて、「自分といふ人間が、いかに未熟未完であるか」を、より一層具体的に、より一層はつきりと知るやうになるものである。修業を積むほどに、人間は、いかに自分は欠点だらけかが、よく判るやうになるものである。

従つて、学生たち一般が口にするやうな「個人人格の完成を目指して勉強してゐる」といふ言ひ方には、それなりの理があるにしても、自分の心の素直な印象に顧みて「正しい言ひ方」をしようとするれば、そのやうには言へないのが、人間の自然のありのままの心境ではないであらうか。「自分の心の中味」を、番よく知つてゐるのは、自分自身なのであるから、われわれ学問を学ぶ者や、将来人の上に立つ積りである人々は、自身自身の「人格」について、そのやうな、いい加減の言ひ方ですませて

しまつてゐるのは、根本的な間違ひであつて、學問にたづさはる、といふ以上は、自分自身に対して、もつと正直な物の言ひ方々をやるやうに出発し直すべきではないか。

そして、自己を磨けば磨くほど、自分自身が未熟・未完であることによいよ氣づく、といふことになれば、自分にとつて一番大切なことは、學問における客観的な知的認識を高めていくことに、自己の心の中味を、主観を、より正直で素直な心に整へていくことの方が、はるかに根本的な學問としての要請となつてくるはずである。なぜならば、自分の心の中味に向けての自己反省が、常に厳しく、かつ敏感であり得てこそ、人は、他人の心の動きを、正確に、誤らずに受けとめる力を養ひ得るからである。ましてや、他人の「まごころ」を見過してしまつたり、見逃してしまつたりするやうでは、人の上に立つ資格は、全くないにも等しいことになるし、もしさうした人間たちが世の指導者になつていくのでは、日本の社会は決して立派な社会になれるわけもなからう。

とにかく、學問に励むといふ

ことは、万人の苦しみ悲しみを、自分の心の中に人一倍敏感にうけとめ得るやうに自分の心を鍛へていくこと、を意味することではなればなるまい。「人のまごころ」に感応できるやうに、わが心を対人関係において敏感に働かせ得る人物になるやう心がけ、それを鍛へる所に學問そのものの目的を確立すること、そして、そこに主眼を置きながら、友だちを選び、友だちとの交りを心がける。ことこそ、学生生活における最も大切な着眼点ではあるまいか。

学生一人ひとり、いかに自分なりに真面目に努力してゐるからといつても、これらの点に眼が開かれてゐなければ、真の、経世の學問は生れて来ないであらうし、真の学友も、生涯にわたる友だちをお互ひに見出すことにも、見誤りが生ずるのではあるまいか。

と。これが「一高昭信会」の創始以来の会員たちの「學問」と「交友」に対する考へ方であつたと思ふ。それは同時に、學園を風靡する「個人人格の完成を目指す」式の思考法そのものに対する「基本的な疑問の投げかけ」でもあつたのである。黒上先

生のさきの御著書（編註：「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」）に見られたご教導の眼目も、かうした含みを内在させてゐるものと見てよからうと思ふ。

### 太子の御人生觀を仰いだ先輩たち

以上のやうな見識を内に整へながら、「一高昭信会」会員の勉強は、聖徳太子の御思想そのものに徹入していくことになつた。先づ第一には、聖徳太子が御著述された「三経義疏」の中で、多くの人々と苦も樂も共にし得る心を、太子ご自身が「熾烈に求め続けてをられたかを、一高昭信会」会員たちは、黒上先生の御著書を通じて心の中に浸み透るやうに味つていつたのである。すなはち、太子が作られた「十七条憲法」の第十条に見られる

「……人皆心あり。心おのおの執（註、執着・固執）あり。彼是（註、正しい）とするときは則ち我は非（註、間違つてゐる）とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚にあらず。共に是れ凡夫のみ。」

との太子のお言葉も、その一つであつた。右の引用の末尾にてくる

「共に是れ凡夫のみ」といふお言葉は、共に「とまづ書かれて。国民同胞一人のこらず」の意が示され、是れといふ強め々の語に続けて、「凡夫」といふ欠点だらけの人間同士であることの指摘、そして最後に「のみ」と結ばれて、人間はそれ以外の何物でもないといふ表現である。「共に、是れ、凡夫、のみ」の四語一文のこの一句は、四つの言葉一つ一つに深い意味合ひがこめられてゐるが如くである。

このお言葉の中にわれわれ日本人の仰ぎ得るものは、実は、聖徳太子ご自身が、ご自身を振り返られての「人生における痛苦さはまりない御告白」である、と黒上先生はご指摘なさつたのである。「太子の御人生觀」を、かくのごとく受けとめられたのが黒上先生であり、「一高昭信会」初期の（私にとつての）先輩たちであつたのである。

編註：「昭和史に刻む我らが道統」（昭和五十三年、日本教文社刊）「附章。国文研の道統の初期」を辿つての「四、「一高信会」が目指した。學問」とは、「信」とは「抄出（二百六十八頁）二百七十三頁」。タイトル及び小見出しは編集部で付けた。

すずること(十)

連載を終るに当って

加納祐五

過ぎ去った歲月のことどもを振り返って、手断を遙かに超えて展開する世界に身をおく者としてのおもひを順序もなく書き記した連載も既に九回を重ねた。拙き身の思ひ及ばざるが故に讀者諸賢の御同意を得られぬところもあつたであらうが、それが偽らぬ私の思ひであつたことに間違ひはない。この辺で一連の文章を振り返って、その趣旨を整理すると共に若干の補足も加へ併せて将来の希望も記して、この連載を閉ぢることとしたい。

この連載は大東亜戦争終戦の大奇蹟の記述から始めたのであつたが、それは昭和初期以来、満州、支那事変、大東亜戦争と打続く戦乱の中にあつて思想の戦ひに心を尽した私たちにとつて已むを得ざる要求であつた。終戦の御詔書の御言葉をよくよく拝読することにより悟らしめられたことは「国体」とは制度や觀念上のことではなくて、敗戦の結果如何なる事態がもたらされようとも、陛下の国民に対する深いご信頼に對して国民は必ず応へてくれるのだと

いふ陛下の御確信に基づく「君臣相互間のゆるぎない信頼」なのだといふことであつた。その後につづく連載の基調音はこの信頼といふことをめぐつての様々の思ひを綴つたものである。



親鸞上人の善導大師和讃に「信は願より生ずれば」とあるについて、井甲之先生が「願とは仁愛意思である」と説かれたことについては既に記した。それでは日本における君臣間のゆるぎない信頼の基となる願とは何であつたか。

聖徳太子が十七條憲法第三條に「詔を承けては必ず謹しめ。君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす」と仰せられたのは日本の歴史傳統の由来について深く悟得するところあらせられたが故にと拝察されるが、ここで思ひ出すのは日本神話に伝へられた、皇孫ニギノミコトの「天降り」の一節である。その伝へによれば、皇孫は天祖のお志により天上の稲穂を受けられ、これを植栽することにより地上の民のくらしの道を開かせ

られると共に、その道の絶えざらむことを願つて「天壤無窮」の御神勅を賜つたのである。天上の神々と地上の民。これが太子の憲法に所謂「君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす」と示されたところの源義であらう。天上の風儀を地上に移すことによつて民の暮らしの道をひろめその永續を祈念せられるといふ天祖神々の願が地上の民の信をおこさしめるのである。そこには天上の風儀といふ宗教的なるものと国民の暮らしといふ政治的なるものと民族の体験として一つのものであつた。

偶々、最近、和辻哲郎氏のもの(『續日本精神史』)を読んで新たに気づかされるころがあつた。そこには概ね次の様に述べられてゐる。

仏教が印度から支那を通じて日本に「移植」せられたといふことは、基督教がシリアから羅馬帝國を通じてゲルマン世界に「移植」せられたのと些かの変わりもない。然し例へば「独逸における基督教思想移植史」といふ様な題目が取り扱はれたことはない。何故ならば基督教の伝道はゲルマン民族伝来の民族宗教を打破した結果、独逸そのものが基督教の地盤の中で独逸として成立して来たのだから

である。それ故にゲルマン民族は基督教を外來思想だとは言はない。之に反して日本においては事情が異なる。そこには仏教自身の非戰闘的性情もあるが日本人自身の宗教における寛容性があつた。彼等は仏に帰依する為に固有の神の信仰を捨てなければならぬとは感じなかつたのである。日本人の方が仏教をも己れのものとした。それ故、仏教が日本文化の血肉となつた永い期間を通じて、なほ仏教も「外來思想」と見做し得る可能性を持ち続けたのである。この様にして民族本来の歴史的体験を失つたところと、それを護り続けたところとの差異はどの様にして現はれるか。聖徳太子の三経義疏の如き学問的著述は当時のゲルマン世界の何処にあつたか。しかも仏教渡來後一世紀にして起つた大化の改新は太子の憲法に現れた政治的理想を実現したものと見ることが出来るが、この新しい國家をカール大帝のおこした國家と比較して見るがよい。愛の実現は法皇の仕事であつて皇帝の仕事とは考へられなかつたのではなからうか。然るに日本における新しい國家は仏教的な慈悲の実現を日ざし

たのである。いづれも外来宗教によつて己れを形成したのではあるが日本といふ被教育者は撰取者としての資格を失はなかつたのである。

以上が和辻氏論述の主要であるがその要旨は概ね納得出来る。多少私の意見を加へるならば、ゲルマン世界に生成したキリスト教は民族本来の深い源始体験を喪失したロゴス偏重、教義中心の知の宗教となつたといふことであらう。本稿の先の回にも書いたことが千谷七郎氏のドイツの友人がキリスト教文化はやがて亡びるだらうと言つたのも、ロバート・ペラーが現代は宗教の衰退が云々されてあると言つたのも右に挙げた「知の宗教化」と関りのあることだと思はれる。

和辻論文によつて賞揚された聖徳太子による仏教受容については連載本稿中において些か触れたことであるが、それは確固とした民族体験の伝承に行はれた。そこでは天と地、神と人は一つにつながり、宗教的なるものと政治的なるものもまた一つであつたのである。そこには政教分離といふこと観念の入りこむ隙はない。天皇はこの様な国の姿の中心にまします。神であると同時に

人であらせられた。天皇は儒教的構想によること冷やかな観念的聖人君子であらせられたわけではなく、人間としての希望も欲望もお持ちであつた。そこに臣下輔弼の責に任ずるものの奉公心厚薄の別も絡んで時にお迷ひやお間違ひのあつたことも事実であらうが、それは私にとつては却つてそこに天皇統治の実人生的暖かさを感じるの誤りだらうか。それはともかく、その様な歴史の中においても一系維持と民への限りな愛護といふ御宸念には些かの揺るぎもなかつたのである。

## ◇

奈良時代までの古代から藤原氏専横の平安時代、鎌倉室町幕府の時代、徳川封建時代へと統治の体制は幾転変し、それらは概ね天皇の御意には添はないものがあつたが、よくそれに堪へ一系の傳統を保持し得て今日に至ることが出来たのは偏へに皇家御堪忍の賜物である。この政治体制の変遷は明治維新によつて一時恢復されたものの所謂大正デモクラシーによつて再び歪められ、更に輸入憲法によつて破壊しつくされた。今世の中中で最も堪忍してをられるのは今上天皇であると推測申し上げるが、陛下はそれにもじつと堪へられてた

だひとり世のため国のために祈りを捧げてをられるのである。このことを国民はしかと思ひおこし、日本国の由来と心を胸に収めねばならない。

混乱を極める現世界の根因は信頼といふことの喪失にあるといふのが私見の結論であつたが、その信頼を回復するには如何なる手立てがあるか。それには日本の心を世界に広く呼びかけるより外にはないと私は考へる。その日本の心は歴代天皇の御歌にあますところなく表現されてゐる。

明治天皇の御歌「折にふれたる」

(三十八年)に

おのづから仇の心もなびくまで  
ことの道をふめや国民

とありまた「虎」(四十一年)と題して  
いつくしみあまねかりせばもろこ  
しの野にふす虎もなつかざらめや  
と詠ぜられた。また聖徳太子は維摩  
經義疏に

菩薩は故に威を現じて伏せんと  
欲することなし。魔はこれ邪見の  
主なり。今大士の廣道を見れば自  
然に恥を懐く。故に義を以て伏制  
といふ。

と仰せられてゐる。いま日本の心を世界に呼びかけるのに殊更に威高く声を荒らげる必要はない。ただ我々

の深く信ずるところを且々として述べ、また行なへばよいのである。それには先づ日本人自身がそれを信ずることが肝要であることは云ふまでもない。三井甲之先生は信友、田中米喜氏との間に戦後多くの書簡を交換してをられるが、その中に、通俗化のきらひはあるものの御製拜誦を念仏として広めることを考へては如何かと提言されてゐる。親鸞は「仏心とは大慈悲是なり」といふ観無量寿經の言葉に感動し彼にとつて「念仏」とはこの大慈悲の仏心を内観することであつた。

それにしても世界現勢の闇はあまりにも深い。我々の採るべき道は以上述べたところより他には無いと思ふが、遙かに遠く険しいことを覚悟せねばなるまい。「忍び難キヲ忍び」といふ終戦の詔書の御聖旨が思ひおこされるところであるが、最後に明治天皇御製一首を拜誦してこの連載を閉ぢることにした。

をりにふれたる(四十五年)  
しのばれぬ時をしのびしのちにこそ人のまこともつらぬきにけれ

永い間お付き合ひいただいて  
有り難うございました。

(本会顧問)

## 国民文化研究会発足のころ

宝辺正久

この標題については亡くなられた理事長小田村寅二郎先生がご自身の著書『昭和史に刻むわれらが道統』(昭和五十三年)巻頭序章にも二十四頁を割いて紹介してをられる。同文研が昭和三十一年一月に発足し、八月に行はれた「全九州学生青年合同合宿」の報告冊子(A5版・細字で「白頁」のはしがきにも「自分は先輩としての参加だったと断り書きされながら」「その名はいかにも堂々たるものではあるが、その事務所といふのも、会員の一人の方の家、少数の家族がやっと生活出来るだけの住居の門柱にその表札がかかげられてあるにすぎない」と振り返ってをられる。会員の家といふのは瀬上安正さんのお家だった(住居番地が熊本市池田町九九九の九、苦苦苦の弱だよ、と瀬上さんは笑ってゐた。瀬上さんは真面目な顔で言はれるからいつも笑はせられた)。

その時から遡って十年前の敗戦降伏。私は所属する軍の事情で早々に復員させられ、病兄が疎開してゐた下関郊外に帰ったがその直後、森田

維佐男君がやって来て、寺尾博之君自決のことを報せてくれた。当時、加藤敏治君が山口聯隊の経理部に残留してゐることが判り、私は彼をそこに訪ねた。それからどうしたか覚えがなく、私は長崎県の小工場を買収した父を病床の兄が助けようとしてゐるのを見てすこすばかりであった。人も我も、多くの人の戦死を聞いた、戦災の残骸を正目に見ながら、それぞれの苦しみを持ち、且つ堪へ、家族隣人と、支へ支へられながら生きてきたことである。

加藤君は二ヶ月ばかり後に除隊復員して、九州の同志で亡くなった江頭俊一、百武礼之、和多山儀平君らの御遺族を歴訪し、やがて八代の和多山君の姉君と結婚し、岡山の母堂共々八代に居を定め、和多山さんの米穀業に従事することになる。

私が寺尾君の墓標に詣つたのは、シベリヤ抑留から帰ってきた川井修治君の九州西下の折、昭和二十三年頃か一緒に一緒したのが初めてだったと思ふ。福岡在住の小柳陽太郎君、小林国男君らが折々の清掃に力め、

年毎の慰霊祭をやって下さつてゐたのだらう。自決の地、福岡市油山中腹の正覚寺から山路を一キロも上つた所、茂る樹木から豁然と開けた草原に出る、そこから北東遠くに博多湾が見える。今は高く茂り立つ檜と櫻に囲まれて五メートルの石碑が建ち「海軍技術中佐長島秀男、海軍少尉寺尾博之自刃之處」と刻されてゐるが、当時は広々とした茅草原の中に二つの墓標があるばかりであった。川井君も誰も彼も、腕とズボンをまくって茅原を刈り清めた。二つの墓標の傍にその頃は白梅と紅梅が植ゑられてゐた。降伏占領といふ事態にわがいのちを断つて玉體の安からんことを祈つた彼の願ひを思ふことは、彼と共に国體の安からんことを祈ることであり、それぞれの微衷を己れに確めることでもあった。

川井君の帰還は大きい力であった。小田村さんをはじめ東京の諸先輩たちが新しい世に生きる障碍を越えつつ、小さい同人誌『興風』を出してをられた。そこに共産主義の本拠からその理不尽と圧政をつぶさになめて生還してきた川井君の真剣な発言は情況を動かしたのではなかつたらうか。やがて名越三荒之助君も遅れてソ連から還ってきた。朝鮮動乱、

講和条約、日教組争乱と移つてゆく中で、教育に携る友らの苦悩は深刻だった。山田輝彦、小柳陽太郎、小林国男君らがさうだ。それに名越君が加はり、やがて東大復学を了へた川井君が鹿児島大学の講師に就任することになる。私自身は事業上も健康上も不都合があり、その間に戦死した信友松吉正資君の遺歌遺文集を粗末な謄写刷りにして綴ちて作り、先輩と友人に呈上することができた。少しづつ本来の日本人に気付かうとしつつあった。

川井君と瀬上さんが活潑に諸友訪問を繰り返され、下関駅にも何度か降り立ってくれたのが二十九、三十年の頃だったらう。九州中国に住む二十人に近い旧同志が集りつつあった。

「人と人とのつながりを断ち切らうとする異様な空気がある」(大学といふ学問と教育の場)とは、日常を学生と共にしない者にとつても、容易に痛感される情況であった。「社会主義革命」は我々に希望を約束するのか?といふことと、精神的支柱は何に求むべきか?をテーマに、我々(三十代)が学生(二十代)と一緒に考へる、語り合ふ合宿をやらう。機は熟したのである。(本会副会長)



合宿教室五十年 (2)

国文研との御縁

桑木崇秀

齢既に九十歳と言へば国文研の会員の中で最長老の一人に数へられるであらう。しかし国文研歴はそれ程長くはない。にも拘はらず私は国文研とは切っても切れない御縁を昔から頂いてゐたやうに思はれてならない。

私が初めて国文研の合宿に参加したのは平成六年八月の阿蘇の合宿であるから、まだほんの十一年前のことであるが、それは前年まで学校長をしてゐた専門学校に、山内健生さんや関口靖枝さんが講師として居られて、国文研の話を常々聞かされて居り、若い者の教育こそ日本の将来にとつての最緊要事とかねて思つてゐた私は、漸く念願を果してこの合宿に参加したのであった。

ところが翌平成七年七月に小冊子『孫たちとの会話』が出版されたので早速小田村寅二郎先生にお送りした所、八月の七沢(神奈川県厚木市)での合宿に全員に配布したいとお申し出

があり、喜んでお送りした。ところが又それが御縁になつて、小冊子が小柳陽太郎先生を介して国文研の最長老、佐賀の副島羊吉郎先生に渡り、東京高師の付属中で当時教生と生徒の關係であつた副島先生と六十六年ぶりで感激の再会が出来たり、平成九年には「孫たちとの会話」をも含む拙著『大東亜戦争はまだ終らない』(展転社発行)の序文を寅二郎先生にお書き頂いたり、国文研と私との關係は正に切つても切れないものとして今日に至つてゐる。縁とは不思議なものである。(医師・医博)

体育系の仲間と作った

信和会

岸本弘

昭和四十一年頃にできて四、五年しか続かなかつたやうに思ふが(昭和五十年代)に入り、二、三年活動の復活も見られた、富山大学にも信和会と称する学内団体があつた。僕がラグビー部に所属してゐたこともあつて、平生の付き合ひから集まつてくる学生は、空手部あり、山岳部あり、ハンドボール部ありと、ほとんどが体育系の学生であつた。月に一回程度、学生会館を利用して「太子の御本」

さわらび抄(29)

和多山儀平

くさぐさに想ひやむより歌よみて心を放つは嬉しからずや

和多山儀平は大正十二年、熊本県八代市の生れで、旧制八代中学校を経て、昭和十六年四月、旧制熊本高等工業学校(今の熊本大学工学部)に入学。在学中の昭和十七年一月に八代市で行はれた「日本学生協会」(本会の前身)主催の合宿に参加してゐる。昭和十八年九月、熊本高卒業と同時に、海軍予備学生として土浦航空隊に入隊、のち選ばれて教官となつてゐる。

昭和十九年十一月十七日、志願して乗り込んだ空母「神鷹」でシンガポールに向け航行中、敵潜水艦の雷撃を受けて沈没、艦と運命を共にした。海軍中尉。数へ二十一歳であつた。九百余首の歌を遺してゐる。

この歌は、亡くなる一年半余前の昭和十八年二月二十五日の夕べに詠まれた八首の連作短歌の冒頭の歌である。(「雑念にさらわれがちな自分が、先人の遺してくれた短歌をよんでゐるとくぐもつた心が放たれてくる、何と嬉しいことだらう」の意。)

神話時代に発する短歌は『万葉集』

成立以降だけでも千三百年の歴史を持つが、その先人達の和歌を読み、味はつた感動が素直に歌はれてゐる。大東亜戦争のさ中に、耳を澄ませ心を澄ませて、祖先の歌を読み味はひながら、自分の気持ちを統べてゐる一人の青年の姿とその心がうつつに伝はつて来るやうだ。

この連作には、他に「歌よめは言葉の奇霊天地につながりてゆくかしこからずや」、「やまとの歌なつかしきかな天地の開けし時ゆ伝はり来しとふ」の歌も見える。

先人の和歌を読むことはとりもなほさず日本の歴史上の人物の心を知ることであり、同時に「国のいのち」に連なる喜びを与へられる。

山田輝彦先生は「……今、彼の姉智子さんが丹念に記録した入隊前から翌年三月までの日記をよむと、その一年ばかりの精神生活に圧倒される思いがします。短命な人は、その短命を予感するように凝縮された生命を生きているのでしょうか……」(国文研叢書12「短歌のすすめ」と記してをられる。忘れられない歌である。

(元日商岩井 澤部壽孫)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載で紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

〔黒上正一〕郎著「聖徳太子の信仰と日本文化創業」を輪読したり、短歌の創作をすることが主たる活動内容であった。「太子の御本」は全員が持つてゐるわけではなかったので、ガリ版刷りの抜き刷りをテキストにしてゐたやうに思ふ。輪読の箇所は第一編、第二編の読みやすいところに限られてゐたやうに思ふ。

それでも、それぞれのクラブ活動の中で経験する、さまざまな人間関係を持ち寄ることは、「太子の御本」を読む上での格好の材料であつた。他大系とは性格を異にする、かうした体育系の学生の日常生活が基盤となる活動の是非を、ある時長内俊平先生にご相談したことがある。すると長内先生は「りんごにはりんごの味がある」とお答へになられた。そのことに意を強くして、その年の合宿記録（昭和四十四年十二月、第四回富山大学信和会合宿）の表紙には、「りんごの味」とタイトルが付けられた。

（富山県立富山工業高等学校教諭）

国文研の思ひ出

猪股文彦

国文研とは「細く長い」付き合ひをさせていただいてゐます。

そもそも国文研との縁ができたのは私が山本博資さんや今林賢郁さんがをられた新宿区弁天町の「吉岡下宿」に入ったことによります。法政大学に通つてゐた私は大学で剣道の稽古の日々を送つてゐましたが、読書会に誘はれたり下宿の楽しい勉強会兼飲み会に加つてゐるうちに、知らず知らずのうちに夏の大合宿に参加するのが当り前のやうになつたのです。

当時は「七十年安保」騒動の真盛り。左翼過激派学生達の乱暴狼藉の前に多くの学生は、口では文句を言つても行動できない状況の中にあつました。迷ひに迷つたあげく多くの所謂「一般学生」と力を合せて立ち上がり、中核派と民青を大学から掃したことは今でも記憶に新しいことです。各紙の夕刊は一面トップで報じました。これも「吉岡下宿」の先輩と一緒に悩み、そして指導してくれたお陰だと思ひます。

その後、将来の方向を転換して、時事通信社に入社。政治部に配属されたわけですが、幸運にも首相官邸や防衛庁を担当するたびに小田村四郎先生が取材対象にをられ、何かとお御指導いただいたことも国文研のお

『国民同胞』合本 第十巻

（第四百五十一号、第五百号を収載）

残部僅少！

価格二千四百円 送料三百四十円

蔭です。

また仕事上のことで行き詰りが生じた折は、よく銀座の国文研事務所理事長の小田村寅二郎先生をお訪ねしていろいろとご指導いただきました。ある夜など、今林さんに飲みながら将来のことを相談してゐたところ、ご機嫌になつてきた今林さんが「これから寅二郎のところに行かう！」と言ひ出し、そのまま直行。

奥様が風邪で伏せてをられるといふのに夜遅く青山のお宅にお邪魔したこともありました。その折、先生が自ら酒やつまみを用意されたので、大変に恐縮したことを今も鮮明に脳裡に焼き付いてをります。

近年では上村和男現理事長が「出張先の沖繩から「あした、佐渡に行くぞ」と電話をかけて来られて古酒持参でお越しになつたことも嬉しいことでした。

国文研との「細く長い」付き合ひはこれからも続きます。

（佐渡市議会議員）

短歌に関する主な新刊・既刊

小柳陽太郎他編著（草思社刊）

『名歌にたどる日本の心』新刊

国民文化研究会編（展転社刊）

『平成の大みうたを仰ぐ』

『国文研叢書』

夜久正雄・山田輝彦著（叢書12）

『短歌のすすめ』

夜久正雄・山田輝彦著（叢書13）

『短歌のあゆみ』

夜久正雄著（叢書26）

『しきしまの道』研究』

広瀬 誠著（叢書30）

『萬葉集 その漲るいのち』

広瀬 誠著（叢書32）

『和歌と日本文化』

編集後記 昭和三十一年八月、九州は霧島の地で三泊四日の九州学生青年同好会合宿が開かれた。ホッゲーム宣言受諾後の本意な被占領期を経て愛国の壯年達が再び立ち上がったのだ。明治中期から顕在化する自国文化軽侮の知的風潮はロシア革命の影響もあって昭和初期に一つのピークを迎へ、所謂自由主義者も自国の伝統から距離を置きたがる点では社会主義志向と通底するものがあつた。その重みを正さんとするところに昭和十年代の本会前身・日本学生協会の活動があつた。被占領期を凌いだ同志達は戦敗した信友を憶ひつつ「第一回」をスタートさせたのである。それから五十年、占領統治が峻した自国不信を果たして克服できたのだらうか。

加納祐五先生の「すずること」がひとまつ終つた。自国文化の真価値の内的把握といふ課題を頂戴した。深謝申し上げます。（山内）

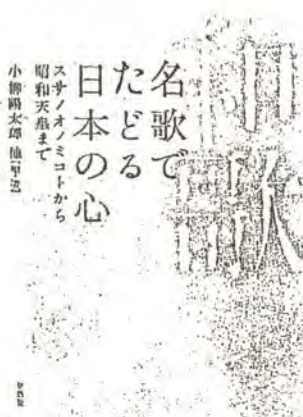
書評

星に祈る歌びとたち

小柳陽太郎「編著」

『名歌でたどる日本の心』

スサノオノミコトから昭和天皇まで



草思社、1900円十税

名歌でたどる

日本の心

スサノオノミコトから昭和天皇まで  
小柳陽太郎 編著

本書で名歌とは一般に著名な歌という意味ではなく、日本の「いのち」として語り伝えられるべき歌である、編者代表の小柳陽太郎氏は冒頭明らかにしておられる。二年前に世に出た小堀桂一郎氏の名著『和歌に

見る日本の心』(明成社)とも通底するヴィジョンで、国の亡びを支える求心力は何かとのテーマに答える交響曲のように、選ばれた百八十七人の歌びとの弦が、これぞ日本という至高美の旋律を一斉に奏でて鳴るさ

まは感動的である。

通常の歌史が相聞・述懐・治世とジャンル別であるのに反し、ここでは、戦にも恋にも齊しく踊れる『日本の心』の結晶軸が鮮やかに呈される。たとえば、式子内親王の「恋ぶること」は恋の心であるだけではない、「日本独自の、わが身を措いて相手の幸せを願う」心の表れなのだとの指摘は、はつとさせられた。これは、「能助」が恋にも政治にも同様に現れるとされる西洋人の場合の正反対である。この忍は、一葉、晶子、松尾まつ枝など近現代の女性にまで、このように凜然と生きていた。まして「ますらを」は、と襟を正される。「君が代」「海行かば」になぜ我々はかくも感ずるか。

ここから先は何もないという「果たて」を見た男たちの低吟をとらえて、本書はその答えを呈する。往古の防人も、近世の出征兵士もそれに唱和し、最後に、山本五十六の「益荒男のゆくとふ道をゆききはめわが若人らつひにかへらず」のエコーが響する。勤王の志士たちもみな、同じ無限を見たのだ。京都で斬罪された伴林光平の「闇夜行く星の光よおのれだにせめては照らせ武士の道」に私は警え

ようもない美を感じ、これを知っただけでも本書を読んだ甲斐があったと思つた。この無限への視線は、大伴氏以来、天皇への「言立て」(誓い) あればこそであつた。歴代天皇おん自ら、元寇を前にした龜山上皇の

ごとく「世のために身をば惜しまぬ」と捨身を決意されてきた国柄であることの調べが、一段高いアリアとして、この数島交響曲全体を貫いている。

歴史は歴史だけでは持たない。それをつくつた人の心を生ぎずしては——との共同執筆者十四士の高志は立派に果たされた。伝統回帰への貢献多大の「国民文化研究会」設立五十周年を期しての清明高雅なる事業として——装幀の繊細にも表れた——これに敬意を表し、日本回生を願う諸人に奨めたい。

「竹本忠雄/筑波大学名誉教授、在パリ」

○お求めは一般書店へ

平成十七年十一月号所載

図書室

# 「敷島の道」を歩んできた人たちに よるアンソロジー

小柳陽太郎他編著

『名歌でたどる日本の心』

豊泉社・一九〇〇円(本誌)



「須佐尊命から昭和天皇まで」との副題がつく。とりあげた歌四百三十首、作者百八十七人。「上古・明日香時代」「奈良時代」「平安時代」「鎌倉時代」「建武中興・南北朝・室町時代」「江戸時代」「明治時代」「大正・昭和時代」という時代区分にそつて名歌を選び、その心をしのぶ。若者に読ませたい好著である。

編著にたゞとされる十四人はみな社団法人・国民文化研究会の主要メンバーで、同研究会は昭和三十一年発足。戦後の教育、学問、思想の混乱、荒廃を憂えて、わが国の歴史と文化

に根ざした国民教育の確立を目ざしてきた団体。毎年夏季に開催する「全国学生青年合唱教皇」は有名である。

かつて小林秀雄、福田恆存、村松剛氏ら真正保守派の知識人が常連講師だったことからもうかがえるように、同研究会は最良の教育現場を提供しつづけてきた。そして、その教育現場の主要の柱が和歌の研究、つまり歌学だったのである。このことを私は最大限に評価している。

敗戦直後のことだが、桑原武夫(京都大学教授、ルソー、スタンダールの

研究家の「第三芸術論」をきっかけに俳句と短歌というわが国の伝統文化が、一流の芸術としておとしめられた。直接の批判の対象は俳句だったが、その含意は短詩全般に向けられていた。俳句や和歌のような定型的叙情詩に溺れていたからこの国は駄目になったのだという、軽薄な論調が文化界を席捲した。

そのころの風潮を思い出してみると、小田村寅二郎氏を中心にして結成された国民文化研究会が、和歌を重んじつつ国民文化の再興をはかったことの意味がよく判る。和歌の鑑

賞のみならず、和歌を詠むという実践を週して日本文化の神髄をまるごと理解しようとした。欧米流の理屈で日本文化を切りきざむのではなく、和歌をつうじて日本文化を体感させることを重んじたのである。

そのような「敷島の道」を歩んできた人たちが編んだアンソロジーだということに本書の本当の意味がある。つまり単なる名歌集ではないのである。その当然の結果として本書には数多くの御製(天皇の歌)が収録されることとなった。私はそのことを大歓迎しつつ本書を高く評価するのである。

そして御製が多いことは、それに呼応するが、とくにして国を思う歌が多くなる。その呼応関係のうらわしさこそが、わが国の国柄、国体の清き流れだったのである。その意味で本書は、最も国柄に忠実なアンソ

ロジーになっているといわれなければならない。

たとえば「明治時代」の最初に三條西季知の歌を挙げたところに、編者たちの志が読み取れる。

君よ君よくみそなはせ富士の嶺は  
国の鎮めの山といふなり

三條西季知は明治天皇の東京遷都のお供をした人物。天皇の鳳輦(お車)が駿河湾沿いの原駅にお着きになったとき、季知は眼前にそびえ立つ富士の霊峰を仰いで、陛下よ、よくよくご覧になり、お心にとどめてくださいませ、この国をとしこしに譲りたまうこの神々しいみ山を、との思いでこの歌を詠んだ。ときに天皇十七歳。

季知は文久三年八月の政変で三條実美らとともに都(京都)を捨てて長

州に身を寄せた「七卿落ち」の一人であるからして、彼の胸中もまた極度の緊張感に充ちていただろう。「君よ君」と呼びかけ「国の鎮めの山」をよくご覧くださいませと、切々とうたえているのである。不安に充ちた明治維新の緊張感がつたわつてくる。歌によせた御政道である。

「大正・昭和時代」では、戦後忘れさせられた歌人の一人、三井甲之の歌を三首あげている。

ますらをの悲しきいのちつみかさ  
ねつみかさなまもる大和島根を

解説は不要だろう。

私はこのアンソロジーを遍読して、敗戦直後の文化状況を思い出しつつ、やつと「戦後」が終つたかという感慨を懐いた。

(井尻千男)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 「五十周年記念の集い」開かる！ 理事長式辞「ともに祖国に生きる喜びを…」

—平成十七年十一月五日、記念式典を挙行—

去る十一月五日(土)、午後一時から学士会館(東京都千代田区)に於いて、本会五十年の歩みを回顧し前進を期する「社団法人国民文化研究会五十周年記念の集い」が、多数の御来賓、御賛助者、物故恩師の御遺族をお迎えし、また北は青森・秋田から南は九州まで全国各地からの正会員の参加を得て挙



国民文化研究会「五十周年記念の集い」

行された(参加者二百四十九名)。「集い」は第一部(五十周年記念式典及び記念シンポ

ジウム)と第二部(祝賀会)から成り、参加者一同は「国文研五十年の歴史」に思ひを新たにしました。五十周年記念式典は磯貝保博理事長の進行により執り行はれ、初めに国歌君が代を斉唱し、続いて「本会の源流であります旧制第一高等学校瑞穂会、昭信会並びに日本学生協会、戦後の国民文化研究会を支へお導き下さいました諸先生・諸先輩のみ霊に一分間の黙祷を捧げます」との進行の言葉に合はせて、感謝の祈りを捧げた。

次いで壇上に立った上村和男理事長は式辞の中で、自ら学生として参加した昭和三十一年の霧島での「第一回」合宿教室を振り返りながら、別掲「二頁に全文掲載」のやうに小田村寅一郎前理事長を中心とする本会創始者達の祖国防護の苦闘を顧み、「祖国

を自分の心中に芽生えさせ、そして愛し、友の心を偲び合ひ、ともに祖国に生きる喜びを胸に生き抜かうではないか」と述べた。御来賓の小堀桂一郎東京大学名誉教授からは「冷戦終結後、所謂保守が変な方向に改革しようとしてゐる。日本の真性なる伝統を守護する努力の手を少しも緩めるわけには行かない。私も出来る限りのお手伝ひをしたい」との祝辞を頂戴した。

続いて日本学生協会時代から歌ひ継いできた三井甲之作詞・信時潔作曲の式典曲「神洲不滅」を斉唱し、坂東一男常務理事の発声で一同声高らかに「聖寿の万歳を三唱して式典を終了した。暫時休憩の後、記念シンポジウムに移り、冒頭で今林賢郁副理事長が小堀桂一郎先生、拓殖大学日本文化研究所長井尻千男先生、埼玉大学教授長谷川三千子先生のパネリスト(お三人とも本会顧問)、そして司会の小田村四郎会長(前拓殖大学総長)を紹介。「皇室と国民」をテーマに別掲(四・五頁に要旨掲載)のやうな歴史的事実を踏まへた高い見識が披露され聴講者に深い感銘を与へた。

第二期の「感謝と前進の宴」(祝賀会)は山口秀範常務理事の司会で進められ、初めに「国文研五十年の歩み」と題する十五分のビデオを上映。昭和初期の前史にまで遡及して国文研の諸活動が紹介され、年々の合宿教室のニコマヤ木内信胤、小林秀雄、福田恆存の諸先生などの懐かしいお顔も写し出された。

「国文研は我々の帰るべき悠久の祖国の生命を受け継ぎ守るために生れた」旨の寶邊正久副会長の開会挨拶の後、長内俊平副会長の音頭で乾杯。中川昭一農林水産大臣をはじめ御来賓の皆様から相次いで祝辞を戴いた。また会場の方たちでは、改めてわが国のあり方についての日頃の所懐を語り合ふ姿が見られた。

# 記念式典 理事長式辞



本日は、公私ともご多用の中をお越しいただきましてありがとうございます。私とかがか

うして五十年の歩みが続けることができましたのも、本日ご出席の朝野各界、全国各地の方々の御心厚い物心両面のご鞭撻の賜物であり、それなくしては到底不可能のことです。この席をお借りして厚く御禮を申し上げます。

顧みますと、私が昭和三十一年第一回「合宿教室」に参加したのは大学生の時でした。あれから半世紀が過ぎ去りました。経済的には、アメリカに次いで第二位と云はれる位になり豊かな生活を享受してありますが、精神的には未だ立ち直ってみないと見るべきでせう。

前理事長で、今は亡き小田村寅二郎は、『昭和史に刻む我が道統』の中で「昭和三十一年といへばわが国は戦後の苦しい時期を何としてでも乗り越へねばならない大変な苦渋の時代であった。国文研のメンバーは

九州の各地や中国地方など西日本に散在してゐたが、私を除く諸君はいづれも三十三歳前後の年令の人々であった。そして、その多くは結婚後間もない年頃であつたから幼い子女をかかへて、その生活状況も人一倍苦しかったに相違ない」と述べてゐます。

当時は共産革命が今にも起きさうな状況でイデオロギー対立が激しく国家は悪であり、人民の敵であり、戦争を誘発するものであると日教組を中心とし、進歩的文化人や学者が論陣を張り、祖国に罵詈雑言を浴びてゐました。

若者を民主主義の名のもとに革命へ駆り立てむとする時勢で精神的には立ち直れない状況で御座いました。青年は心の拠り所を何に求めたら良いか迷つてゐる有様でした。その唯中であつて前理事長小田村寅二郎を中心とした創始者のメンバーは「国家の運命が青年の胸に一切を託してゐることに鑑み、あらゆる国家は青年の力によつて興り、その無力によつて亡ぶ」といふ歴史事実を踏まへ、このままでは祖国が亡んでしまふとの危機感から、青年の心に正しい祖国の姿とその文化・伝統についての正しい認識を抱かせたいとの強い志

で一人から一人へのマン・ツー・マン運動が開始され、「合宿教室」が開催するに至つたのです。詳しくは、後程、祝賀会の席で約十五分間のビデオをご覧いただければと思ひます。

占領政策による憲法・教育基本法の呪縛により、青年が心の拠り所とすべき祖国を足蹴にし、個人の尊厳と自由・平等のみを誼しとする思想を日教組教育によつて徹底的に刷り込み、祖先が生命に代へて護つて来た祖国を喪失させ、青年が献身すべき対象を失なはせるに至つた罪は非常に大きいと思ひます。それに代るものを生み出すことなく、単に破壊し盡して、何も代るものがない教育ほど不毛なものはないと思ひます。

国文研の活動を端的に申し上げますと日本人として、人間として、心を正し、目に見えない信に自分を捧げ、祖国の独立と平和を守ることが出来るやう一人から一人へと志を伝えてゆく活動で、決して政治活動等で権力をとり指導者意識を持たうとする団体ではないことをご理解いただきたいと思ひます。この五十年の間に「合宿教室」に参加し、各界で活躍してゐる人は、延べ一萬四千人に達しようとしてゐます。

現代の教育に一番欠けてゐるのは

感性の教育ではないかと思ひます。情操教育の一環として合宿教室では毎年和歌の創作・相互批評を行つてをります。お手元の感想文集の中には参加者がはじめて作つた歌が載つてをります。どうぞご覧下さい。

最後に、小田村前理事長をはじめ創始者の方々が愛唱して、我々に伝へて来られ、本会五十年周年記念出版の『名歌でたどる日本の心』にも収められてゐる三井甲之先生のお歌を讀み上げ永遠なる祖国の為に及ばずながら盡力してゆく所存です。

ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさね守る大和島根を  
心知る友と語れば心とみながるる  
涙とどめかねつも

祖国を自分の心の中に芽生えさせ、そして愛し、友の心を偲び合ひ、ともに祖国に生きる喜びを胸に生き抜かうではありませんか。

今後とも以前に増しての御心厚い物心両面の御鞭撻を伏してお願ひ申し上げます。

本当にありがとうございました。

平成十七年十一月五日

社団法人国国民文化研究会

理事長 卜村 和男

御列席の来賓(五十音順)

- 石井公一郎 日本会議副会長
- 井尻千男 拓殖大学日本文化研究所長
- 岡田邦宏 日本政策研究センター副所長
- 小堀桂一郎 東京大学名誉教授
- 佐伯浩明 フジサンケイビシネスアイランド総局長
- 中川昭一 農林水産大臣
- 中條高德 アサヒビール(株)名誉顧問
- 額賀大康 明治神宮権宜
- 長谷川三千子 埼玉大学教授
- 長谷川裕一 榎はせがわ代表取締役社長
- 松岡篤志 日本青年協議会代表
- 山本卓真 富士通(株)名誉会長
- 吉田三栄吉 光洋マテリアカ名誉会長

記念式典での来賓祝辞

●小堀桂一郎 東京大学名誉教授

文責・編集部

「私がこの会に関係させていたたくやうになってから、二十年を越えました。昭和五十八年、私の殺風景な研究室まで小田村寅二郎先生がお見えになった日のことを覚えてをります。懇切なるお言葉で夏の合宿教室への出講のご依頼を受けたのです。その時、既に竹山道雄先生、浅野晃先生、勝部真長先生、木内信胤先生、小林秀雄先生、福田恆存先生や岡澤先生といった戦後の思想界のリーダーとして活躍されてゐた方々が出講してをられました。」

これまでは、改革といふと左翼や共

産主義と考へて良かったのですが、冷戦

以降、いはゆる保守と呼ばれる勢力からも変な方向に改革して行かうといふ動きがあります。従つて私どもの日本の真性の伝統を守護する努力といふものは、少しも手を緩めるわけにはまゐりません。皆様方のますますの御健闘を心からお祈りし、出来る限りのお手伝ひをいたしますと、いふ私の誓ひの言葉をもつて、祝辞とさせていただきます」

祝賀会での来賓スピーチから

(御発言順) 文責・編集部

●中川昭一 農林水産大臣

(制服の防衛大学校生の出迎へをうけ)



「軍服を着て堂々と街を歩けない国は日本だけである。残念ながら、さういふをかした国になつてゐる。最近、吉田満著『戦艦大和の最期』を再読したが、出撃前の大和の各乗組員が母親、婚約者の事を思ひ出しながらも、国のために出撃したことが書かれてゐた。さういふ人達が靖国神社に祀られてゐる。国民一人一人が先づ先頭に立つて日本の独立と平和のため頑張つていかなければならない。さうした背景があつてプロフェッショナル集団である自衛官も心おきなく任務に専念できる。政

治ももつと頑張らなければならぬ」

●山本卓真 富士通(株)名誉会長



「今上陛下は「精魂を込め戦ひし人いまだ地下に眠りて島は悲しき」と疏黄鳥を詠まれたが、まことに心打たれるものがある。現在の日本には迫り来る国家の危機を真剣に考へないといふ欠陥がある。若い方々には日本の文化を大いに勉強して、誇りと自信を持つて貰ひたいが、日本に欠けてゐる戦略的思考も忘れてはならない」

●中條高德 アサヒビール(株)名誉顧問



「観兵式の折、昭和天皇様の傍で起立したことがあるが、天皇陛下が自然と皇室室のご存在があたりからこそ、肅々と物事が進んだ。貞明皇后様は二次男秩父宮殿下のお妃に旧幕府側のお姫様を迎へることによつて和解の歴史へと修正を試みられてゐる。皇室の果たす役割は我々の想像を遙かに越えてゐる」

●吉田三栄吉 光洋マテリアカ名誉会長



「政治家たちが西洋諸国のやうに侵略したと軽々にも謝罪を繰り返して

ある。日本にしかない皇室と靖国神社

を守り通して行かなくてはならない。日本人は無宗教だなどと自ら言ふ人がゐるが、とんでもない。日本ではアニミズム的な汎神論で極く身近なところに神々はゐらつしやる。汎神論の素晴らしさは最近の素粒子学でも証明されてゐる。日本文化の良さを堂々と世界に発信したいものである」

●長谷川裕一 榎はせがわ代表取締役社長



「これまでの国文研の先人の苦闘に敬意を表したい。立場の違いを超えて天皇陛下を日本国の王道としてお守りしていくといふ深い決意の下に若者を育てながら、日本を守つて行かうとしてゐるのが国文研である。国文研が栄え、全国隅々まで大御心が行き届き、我が国の姿が世界平和の Handbook となるやうなりたいものである」

●松岡篤志 日本青年協議会代表



「私どもは国文研の先生方に、悠久の日本の歴史に連なる魂の喜びを教

へていただいた。本日の『五十周年記念の集ひ』に参加して、あらためて悠久の祖国の命を仰ぐ国文研の道統に連なる者として、新たな気持ちで御国の為挺身したい」

記念シンポジウム

「皇室と国民」のあらまし

二千年来、連続と続く「わが国柄」への認識を一層深め「世界における日本のあり方」を問ふ!

小田村四郎会長の司会により、東京大学名誉教授小堀桂一郎先生、拓殖大学日本文化研究所長井尻千男先生、埼玉大学教授長谷川三千子先生のお三方によって行はれた。一月に発足した首相の私的諮問機関「皇室典範に関する有識者会議」が僅か十数回(三十時間足らず)の会合で、皇位の継承につき軽々にも歴史性を無視した結論を示唆しつつあることは、多くの国民の胸に重い澱のやうなものを抱かせてゐたが、この度のシンポジウムによつても、歴史的國家観を喪失した戦後の視点では皇室の御存在は到底理解しがたいことが明確になった(以下、紙面の制約から発言要旨の所載といふ要則になることを御了承願ひたい。文責・編集部)。

小田村四郎会長



「二千年の歴史を通じて、君民一体の精神的共同体の國

家を維持してきた我國が、大東亜戦争の敗戦の結果、占領軍によって一方的に憲法を強制された。天皇は國家および国民の象徴として規定され、国民主権の規定と相俟つて、國民に國體が変革されたといふ疑ひの念を抱かせた。しかも学校では「天皇が象徴であること」についても十分な教育をして来なかつた。そのため國民の皇室に対する尊崇の気持ち次第に薄れつつあるのではないか。憲法改正及び皇室典範における万世一系の皇統の維持が現在尨上に上つてきてゐるが、世界に類のない皇室を戴いてゐることの意義、これに対する國民のあり方について、さらに最近の問題についても言及していただきたい」

長谷川三千子先生



「最近テレビで珍しく気持ちの良い光景を目にした。東京競馬場での天覧レースで、優勝した松永幹夫騎手が両陛下に向つてヘルメットを取り深々と最敬礼をし、両陛下もお立ちになって拍手をされながら何度も頷かれるといふ極めて自然な形で、皇室と國民の交歓がなさ

れた。ところが、翌日の朝日新聞は「拍手していた」と報じて最低限の敬語すら使つてゐない。占領政策に基づく新憲法下の六十年間に及ぶ教育にもかかわらず天皇陛下に対し深々と頭を下げる日本人の気持はしっかりと生きてゐるが、それを言葉にして支へて行くべきメディアの側がさうした気持ちで、蔑ろにしてゐる。有識者会議が皇族のご意向を伺はうとしないのも同じこと。國民の皇室に対する崇敬の念をいはずば理論として支へ次へと引き継いで行く重大な使命が私達にはある。

それには二つの柱が必要で、一つは、世界中で民主主義憲法のお手本とされるアメリカとフランスの成り立ちを見れば徹頭徹尾、王室を否定することによって出来上がったものであり、イギリスでさへ日本の國柄とは全く異なるものであること、即ち世界の常識を覆すやうな日本の國柄を政治思想として明らかにして提示するといふ課題である。もう一つは、日本人が古くから歌の心として培ってきたところの、数字や合理性だけにとらはれない思想と感情のすべてをつなぎ合はせることである。そのためには森羅万象に命があると見てきた日本文化の中で、仏教が果してゐる役割を見る必要がある。それは「小我を捨てる」といふ思想で、これにより聖徳太子の十七條憲法に見られる「公を大事にする」思想が日本人の一人一人に行き渡つた。

井尻千男先生



「中学、高校の修学旅行で奈良、京都、大阪城を廻つた





命自分を納得させてみた。私は解釈してゐる。戦後のGHQによる改革を日本人が受け入れた理由は天皇との結びつきを無視しては絶対に論じ切れ

ない。さういふ日本人の気持ちが出来人には理解できずにマッカーサーは『日本人の精神年齢は十二歳だ』と言ひ、支配・被支配の権力のレベルでしか捉へられない欧米の知識人や日本人の一部もさう解釈してゐるが、日本人は遙かに洗練された自我意識を身に付けてゐる。

市場原理主義による改革がここ十余年間進められてゐる。自己の利益を最大化するといふエゴイズムの全面肯

どう捉へてゐるかを聞いたことがあ。答へを要約するとGHQよつて潰されかねない皇室並びに天皇の危機をかういふ形ででもお守りできれば：と地主層は予感しつつ対処したといふこととて、大化改新の際の公地公民制のやうに土地は結局朝廷にお返しするんだと明治の版籍奉還と同様の形で一所懸

定に基づくもので、日本人の自我にそぐはない。十七条憲法、大化改新の詔建武中興の時の徳政令、明治維新の版籍奉還等々を見れば、『公』、『公正さ』を大事にしてきたことが分かる。この公正さは前提に共同体がなければ説得力を持たない。ところが、明治の自然主義文学以降、知識人は近代的自我を確立するため『村』を捨て『家』を捨てようとしてきた。さらに戦後は国家ぐるみで、個性とか個人の確立を謳つて歴史的共同体から離脱することを鼓吹してゐるため、日本人の本来の精神

がかなり歪められてしまった。洗練された日本人の自我を理解不能な西欧人が日本人には自我が無いなどと言ふが、西欧人に問ひたすと彼らの心の中にはニヒリズムとエゴイズムに染めあげられてはゐない。我々は宇宙の森羅万象山川草木に神が宿るといふ汎神論的な感受性をいまも持つてゐる」

小堀桂一郎先生



阿南惟幾陸軍大臣が自決を期して暇乞

ひのため鈴木貫太郎総理を訪ねた際、老首相は『日本の皇室は絶対に安泰ですよ。今上陛下は春秋の御祖先のお祭りを必ずご自分で熱心になさつてをられるのですから』と答へた。戦後祝日の強制により春と秋の皇霊祭が消え、核家族化が進んだ今日でも、先祖の祭りをすることが一族繁栄の源だといふ考へは日本人の心の底に残つてゐる。この日本人の祖先崇拜、祖先祭祀は元々古代社会において皇室と諸氏族とが全く同じ形で共有してゐた民族的な信仰形態であつた。

神武天皇が天つ神国つ神を祭るところを始めた建国当初から皇室と諸氏族との間には、祖先の神を祭るといふ同族感情が育つてをり、所謂国体はこく自然に諸氏族の成員に理解され受け入れられて行つた。この氏族制度が複雑化した時、内部から改革とか改新の要請といふものが出てくるが、日本の歴史の特徴は、社会革新の内的要請を敏感に感じ取つて新時代への適応の動きを導いてきたのが共同体の首長に当たる皇室だつたことである。聖徳太子の時代の仏教の受容は神道と仏法の融合といふ深みを日本文化に与へてきた。

「終戦時、『ボツダム宣言』受諾の御聖断が下つた後、ふ絶頂期を迎へてゐる。その後、皇室

の政治的な次元での衰退が生じても、その権威は揺ぐことはなかつた。それは何故か。国民と皇室とをつなぐ絆としての和歌の道に就いて考へてみたい。万葉集には帝王調とでも申すべき古代の天皇方のお歌が載つてゐる。平安時代になると勅撰和歌集編纂の御下命といふ形が出てくる。ことに鎌倉時代以降は国民との間に武家政権が入り込むことになつて、朝廷は武家の権力といふ障壁を越えて情の上で国民との結びつきを回復しようと努められた。その先頭に立たれたのが後鳥羽院であり、それ以降南北朝の時代も、戦国乱世の折も、江戸幕府の時代も、あくまでも『民草』(おほみたら)を守護する帝王であるといふ毅然たる御姿勢を示された。その際の抛り所がやはり先祖の神々の祭祀であり、その意思表示の手段が至尊調の和歌だつた。

天皇がお歌を通して御心を国民に伝へられるといふ形は昭和天皇にもはつきりと現れてゐる。昭和六十年代の御晩年に靖国神社の御親拝もかなはなはい、首相の参拝にさへ隣国から干渉がはいつた時、天皇の御心は御製を通じて確かに国民に伝へられた。

今上天皇も硫黄島で玉砕した将兵の奮戦に御心を寄せたお歌を詠まれ

追悼 広瀬誠先生  
廣瀬 誠先生のこと

岸本 弘



八月末より  
ご入院中と  
りになるこ  
とが出来な  
くとなって、

廣瀬誠先生は十月十日の朝、永眠された(数へ八十四歳)。昭和五十六年の舌癌の大手術(舌の約三分の一を切除された)の後遺症も当然あつてのことであるが、食事を思ふやうにお取り

他、先生ご自身が主著三部作と呼んでられるものには、先の『立山黒部奥山の歴史と伝承』の他に、『越中萬葉と記紀の古伝承』(平成八年)、『越中の文学と風土』(平成十年)がある。また、まとまつたものとしては最後のご遺著と思はれる『神通川と呉羽丘陵―ふるさとの風土―』(平成十五年)がある(国文研叢書以外でここに紹介したものはすべて富山市の桂書房からの発行である)。

のことであつた。僕はお亡くなりになった日のお昼過ぎに、ご自宅にお伺ひしてお顔を拝見することができたが、実に安らかなお顔であつた。舌癌との闘ひに九死に一生を得られた先生は、病後間もない頃より、お亡くなりになる直前までの約十四年間を、すさまじい気力でお仕事を続けられた。病後間もない昭和五十九年には、それまでの山岳関係論文の総まとめとも言ふべき大著『立山黒部奥山の歴史と伝承』(六三五頁)を発行。ちなみに国文研叢書No.30『萬葉集―その漲るいのち』と同じくNo.32『和歌と日本文化』は平成元年、平成三年の刊行であつた。その

そしてこれらの著書の「はしがき」、巻末には、それぞれ先生の歩まれた足跡を知る上で重要な記録が付されてゐる。「一 国文学徒としてのわが足跡」「二 越中萬葉と記紀の古伝承(所載)」「三 郷土研究者・山岳研究者としてのわが足跡」(『越中の文学と風土』所載)等である。

また平成十年の勲五等瑞宝章の受章をはじめ、昭和四十二年富山新聞文化賞・昭和五十五年北日本新聞文化功労賞・昭和五十八年富山県文化表彰・昭和五十九年社会教育功労文部大臣表彰・平成四年日本図書館協会功労者特別表彰・平成五年富山県

山岳連盟功労者表彰等々の受賞がある。先生がお亡くなりになってから既に立冬も過ぎ、立山に初冠雪の間か

れるこの頃の立山連峰はあまりにも美しい。「乙女の肩引き」にたとへても余りある景観である。淡青にかすむ立山連峰と、初冬にしてなほ瑞々しい緑を残す呉羽山のはざまに立てば、いやがうへにも師の面影のうつ

つに目交ひに顕ち、なつかしくてならない。神韻縹渺たる山のかなたから師の声のうつつにひびいて来る思ひがする。さうした時になつかしく思ひ起されるのは、先の国文研叢書『萬葉集―その漲るいのち』の「はしがき」に代へて「萬葉集と私」の書き出しの一文である。

「『萬葉集』は一大山嶽である。ふところの深い大山群である。壮大な人麻呂山脈が天を突いて連なり、長大な家持山脈の山脚は遠く海に没してゐる。憶良山脈・虫麻呂山脈・赤人山脈・旅人山脈等々いくつもの山脈が折り重なり、ところどころから火山塊が噴き出し、盛りあがり、錯綜し、その間に谷川がきらめき、大森林が山腹を埋めて黒々と茂り、天上の楽園のやうなお花畑が開き、かと思ふと、巨岩累々たる山稜が烈

風に吹かれてゐる。雪渓の割れ目からは落ち激つ水の音が聞こえ、冷たい霧を吹き上げてくる。そんな感じだ。

この奥深い山路は、いくたび歩いても新鮮だ。……」

かうした表現は、単に『萬葉集』を山岳景観に比喩したといふにとどまらず、立山黒部を中心として、山に限りない情熱を注いでこられた廣瀬先生の人生を映し出したご表現そのものと言へるであらう。

おびただしい冊数に上る郷土関係のご著作であるが、かうしたご著作執筆のご姿勢について、その一端をご紹介すれば、たとへば最後の遺著となつた『神通川と呉羽丘陵―ふるさとの風土―』の書き出しは、三条実美公の「花ぞのの藤のうら葉のうらとけて語らふまどみたのしくもあるか」に触れられて、「梨の花 藤の花」を小見出しに呉羽山丘陵の描写から始まつてゐる。このやうに先生

はいつも、郷土の人々にやさしく語りかけながら、何気なく日本といふ類まれなる国柄について、その時々によさはしいしをりを挿しはさまれてゆかれるのであつた。南朝の忠臣・宗良親王に関する記述なども相当数に上るであらうし、『古事記』、

## 弔辞

虎は死して皮を残すと申しますが、先生は死してもなほ私共にご薫陶をお示しになりました。それは昨夜の通夜における、喪主・裕一様のご挨拶でございました。廣瀬の家は斯くありと、父子、以心伝心のうちにお示しになられたお言葉と映りました。舌癌との凄絶な御闘病中の歌集『坂の沼琴』に

飛驒住みのその昔より君のため尽してぞこし廣瀬の家はとお歌ひになられましたお歌をまざまざと思ひ起しました。

私共の社団法人国民文化研究会が、戦前には日本学生協会と申してをりました頃より、先生は常に至誠を貫くこと比類なきお方であられたとお聞きしてをります。その源はさらに、聖徳太子研究に生涯を捧げられた、一篤学の徒、黒上正一郎先生のご指導にさかのぼるところであります。『聖徳太子憲法拾七條』のその十五に、「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」とあります。公務の合間に病院に足を運ばれたご子息・裕一様に「早く公務に戻れ」と、一喝されたとお言葉は、まさしく太子のみ教へを身を以てお示しになられたご薫陶と拝聴いたしました。

また本日、ここに立つて先生に弔辞を述べるに相応しいお方は、先生の年来のご友人であります。夜久正雄先生をおいてなからうと存じますが、夜久先生はすでに九十歳を超えてのご高齢であります。その夜久先生は、かつて先生の御闘病中に、

国のため道のためはたわれわれのためにもまたくいえませとこそ

と、お歌ひになつてをられます。「国のため」、「道のため」、「われわれのため」、先生は同信師友と歩み、郷土の人々と歩み、ひたすら御皇室の弥栄を祈念することに余念のないご生涯でありました。

ご苦闘相次ぐご生涯にあつて、先生にも人生最良の日があつたとすれば、それは昭和五十一年二月の大山国体の折に御乗車になられました今の天皇・皇后両陛下の前で、萬葉集・大伴家持の長歌「立山賦」を朗々と暗誦された一日であつたらうとご推察申し上げます。

また先生が、ご夫婦のことをお詠みになられたお歌も、先の歌集の中に多くございますが、その中の一首

帰れ帰れと泣き呼ぶ妻の喜びて追付くと見しとき夢のさめたる

奥様はこれまで何度となく、黄泉つ比良坂から先生を呼び返されたのでありませうが、今回ばかりは奥様の願ひもむなしく届かなかつたのでありませうか。

最後に、先生が生前、敬慕されてやまなかつた川出麻須美先生のお歌を靈前に捧げ、弔辞に代へさせていただきます。

世にあるもなきも同じそたまきはる命はかよふ万世まで

どうぞやすらかに眠りください。

平成十七年十月十二日

国民文化研究会 岸本 弘

『萬葉集』に関する記述に關しては、郷土史の枠をはるかに超えて、国史の真髓に触れたものが多い。さうした中でも、ご自身の言葉で（いづれも新書版三三〇余頁の小著だが、ある意味では私の精神生活の真髓を打ち出した書だと思つてゐる。）

（一）郷土研究者・山岳研究者としてのわが足跡」と書いてをられるやうに、国文研叢書『萬葉集—その張るいのち』、『和歌と日本文化』には、特別な思ひが込められてゐたやうである。

最後に再び『萬葉集—その張るいのち』に戻り、小田村寅二郎先生のお言葉と、廣瀬先生ご自身のお言葉をご紹介して、廣瀬先生のお人柄をしのびたいと思ふ。小田村先生は、『萬葉集—その張るいのち』冒頭の「本書の上梓にあたって」において、癌病養生中歌集『坂の沼琴』に言及されて、次のやうに述べてをられる。

「しかし廣瀬さんは、この病中に、実に詩一篇、短歌百四十連の五百三十余首、俳句若下を詠み続けてをられたのである。驚くべき労作といふほかはない。それが夜久正雄氏に送られ、同氏から私の許に届けられた。それに目を通させていただき、感極まった私は、夜久さんとご相談の末、廣瀬さんの御了承を得て、原稿のべ

ン字のままを写真版にとつて、筆跡のままの歌集として刊行させていた。題して『坂の沼琴』といふ。廣瀬さんによれば、この題名は、「黄泉つ比良坂を喘ぎ歩きつつ掻き鳴した琴の意。すなはち生死のはざまをさ迷ひつつ詠じた詩歌の意である。出典は『古事記』、沼琴は玉で飾りつけた琴」の由である。正に生死のちまたを往き来された憶ひをこめての

廣瀬誠先生のご霊前に

東京都 小田村四郎  
しきしまのみちふみわけてひとすぢにたたかひたふれしひとよたふとし

下関市 室辺正久  
巨き人失せしと聞けばいまさらに輝く光消ゆと思ひき  
こころしきを越えてゆたかに歌ひまし  
しみうたは響くみくににとこしへに

青森市 長内俊平  
高志のくににこの人ありと慕ひ来し大人逝き給ふみ山をこめて紅葉づるころを

とこよのくにに大人はゆくとも目も  
かつとひらきてみ国をなほ守るらむ  
さあれ背の君を失ひませる奥様の悲  
しみいかにと偲びあへずも

福岡市 小柳陽太郎  
うつせみはかなしきものかなしとも

題名であつたのであらう。そして副題として「一掃病葉中詠草」と付けられた。その巻頭に一文を寄せさせていただいた私は、その中で、「一休、大手術に前後する日々の体験と所感とを、このやうに、切実に、率直に。そして、いのちのほとばしるまに、詠み上げ、詠みつつけることが、果して出来ることなのであらうか」と書かせていただいた。その歌集の

かなしみ報らせにけふあひにけり  
日の本の国のたからと尊とかる一世  
のいのち終へたまひにき

頸かたむけおもひのたけを語りませしありし日のみすがた今もうつに  
立山のかなたの空を行く雲をしのびてやまず君と思へば  
立山の山脈はるかにあまがけり国のいのちを守りませ君

越谷市 星野 貢  
国のため男の子のねがひひたすらな友の世のいたつきまなこに浮ぶ

先ゆきし関正臣兄とつれだちてたづねしかの日いとなつかしむ  
柏市 澤部壽孫  
『萬葉集』その漲るいのちをいくた

びも読みかへしたるこれのふたとせ  
病床に詠みたまひたる力あるあまた  
のみ歌を我れ忘れぬや

七沢(厚木市)の合宿地にて会ひまつ

末尾に廣瀬さんが書かれた次の一節は、今も私の心の中に刻み込まれてゐる。すなはち、  
「私はなほ、生死のはざまの黄泉つ比良坂のすぐ近くを歩みつつけてゆく。そして悲しみも喜びも、古典に託して誦みあげ、また、みづからの拙き言葉にこめ、全力を注いで歌ひあげてゆく。歌は私の魂のひびきである。歌を詠み歌を作ることは、

り語り合ひたる夕べなつかし  
海越えて折々の歌を通信に寄せ給ひ  
たる高志の師の君  
くだちゆく世を怒りつつ憂ひ給ふ激しきみ歌は今もうつに

大空に輝く清き星墜ちて真闇なすなか我れ立ちつくす  
至らざる身にはあれども師の君のみ心継がむ見守りたまへ

熊本市 折田豊生  
み国を思ふまことこころのひとすぢに生きたまひにしみ姿思ふ

み国守る思ひのたけを詠みまししみ歌のちからこそぞきて強し  
万葉の防人の歌にまさるべきみ歌にこもれる深きみ思ひ

数多なる強きみ歌にみ国守ることのもとるを教へられけり  
父親のごと仰きみし先輩(岸本弘大兄)のみ思ひ偲べば切なさまさりく

わがいのちのあかしである」と  
力拙く、先生のご遺徳を十分に紹介できないことを悲しく思ふが、他日を期して先生の歩まれた道に折々足を踏み入りたいと祈念するのである。

ご冥福をお祈り申し上げます。

平成十七年十一月十四日記  
富山県立富山工業高等学校教諭

富山縣護國神社宮司 梶野守雄  
萬葉のうた朗朗とうたはるる師のなつかしく秋は暮れゆく  
予報には晴といふに秋雨のいとふりつづくもがりの朝

編集後記 「敦島の大和島根に、語り継ぐ祖先の伝統」との歌声が式場で響き渡った。祝賀会へ感謝と前進の集ひで「進め斯道一向に真直ぐに進め 神代より定まれる道斯道を」と唱はれた。米夏は合宿教室発足の地・務島に回帰しての第五十二回となる。

廣瀬誠先生が亡くなられた。先生を仰ぐ岸本弘大の筆致に、改めて先生のご遺稿相次ぐ「生涯」を整理しめられた。「記念の集ひ」の折にも斉唱した三井甲之作詞「神洲不滅」の「進めこのみち」の歌詞に、岸本兄の文章も重なって、新たな生命を感じる。

オール歴史史実派から成る政財官界は「改革」を金科玉条視し、遂には皇位継承について、いとも容易く新方向を打ち出した。一方で詐欺や強盗殺人が多発する。眼前の都合、功利しか頭にない点で徹底してると言つては、やはり言ひ過ぎか。

(山内)

社団法人国民文化研究会「五十周年記念の集ひ」

御参会芳名一覽(五十音順、敬称略)

あ

- 青砥順子
- 青砥誠一
- 青山直幸
- 阿川信次
- 浅野 博
- 安土茂亨
- 穴井俊輔
- 天本俊正
- 新井和佳
- 新井利和
- 新井光彦
- 荒木栄子
- 安納俊紘
- 碓 高明
- 飯島隆史
- 池松伸典
- 伊佐 裕
- 伊佐眞梨子
- 石井公一郎
- 石塚 亮
- 石村善悟
- 井尻千男
- 磯貝咲子
- 磯貝保博
- 伊藤哲朗
- 伊藤 裕

い

- 稲田健二
- 稲谷知隆
- 稲津利比古
- 井上文子
- 井上敏治
- 今林賢郁
- 今林倫子
- 岩越豊雄
- 打越孝明
- 内田 智
- 内田英賢
- 内海勝彦
- 占部賢志
- 漆原弘子
- 江種隆弘
- 江口研治
- 江尻敬祐
- 大内保治
- 大岡 弘
- 大岡洋子
- 大倉誠治
- 大島啓子
- 太田文雄
- 大葉勢清英
- 岡田邦宏
- 岡田禎子

う

- 岡野有孝
- 岡野葉子
- 岡林 希
- 小川揚司
- 奥富修一
- 長内俊平
- 小田垣祥一郎
- 小田村四郎
- 小田村澄子
- 小田村初男
- 小田村直昌
- 小田村芳忠
- 小田村蓮子
- 大日方 学
- 折田豊生
- 香川亮二
- 影島一吉
- 柏田 匠
- 鏝 信弘
- 金井幹雄
- 金子光彦
- 神木宏恒
- 神木眞起子
- 上村和男
- 亀井孝之
- 川井 茜
- 川井泰彦
- 河上 明
- 川路光子
- 菊池由弘

え

- 岸本 弘
- 岸本真理子
- 北崎伸一
- 北島京子
- 北島善吉
- 北浜 道
- 北村成史
- 清原弘行
- 草野直樹
- 工藤可哉
- 國武忠彦
- 公文静代
- 公文敏雄
- 黒川英恵
- 黒柳秀子
- 黒柳 稔
- 桑木悦子
- 桑木崇秀
- 桑木康宏
- 郡司正博
- 小泉明義
- 小林昭紀
- 小林 功
- 小林絃子
- 小林祐子
- 小林由香利
- 小堀桂一郎
- 小柳志乃夫
- 小柳雄平
- 小柳典子

お

- 小柳陽太郎
- 後藤伯彦
- 西元寺紘毅
- 最知浩一
- 斎藤 悠
- 斎藤 裕
- 斎藤 實
- 佐伯浩明
- 坂本芳明
- 坂元義久
- 酒村聰一郎
- 佐藤典子
- 佐瀬竜哉
- 佐野宜志
- 澤部和道
- 澤部寿孫
- 塩野 茂
- 柴田恭伸
- 柴田悌輔
- 島崎 忠
- 島津正數
- 島村善子
- 下川浩資
- 下田和江
- 正田文孝
- 白濱 裕
- 新條 充
- 新屋信隆
- 末次祐司
- 鈴木貴統

お

- お

き

- き

か

- か

く

- く

こ

- こ

さ

- さ

し

- し

す

- す

せ 須田清文  
関口靖枝

関 種臣  
瀬木裕太郎

た 高木一生

高木雅史

高橋史人

高橋 勇

高橋俊太郎

高橋佑太

高橋雪文

寶邊正久

武澤陽介

武田有朋

只野文雄

立川尊浩

田中正直

中地 務

辻 好美

徳田浩介

徳永青也

戸田義雄

朝永清之

豊増達夫

中川昭一

中澤 敦

中島繁樹

中條高德

中園まどか  
中田一義

中田玲子

永田哲夫

永田亮次郎

中村敏幸

中村 実

名越二荒之助

額賀大康

土師城皓

橋本英夫

長谷川三千子

長谷川裕一

濱口和久

濱崎史嘉

濱田 實

林 祥人

原明比佐子

原川猛雄

坂東一男

坂東 浩

東中野修道

日高廣人

平尾文洋

平賀 徹

平植明人

福川都美

福田忠之

福富賢介

福留民夫  
藤新成信  
古川 修

ほ 古川千鶴子

星野 貢

本間隆宏

前田 烈

牧美和子

松岡篤志

松岡 勲

松下美紀

松藤慶子

松藤 力

松本 淳

松本洋治

松本洋平

松吉宣和

水越隆二

三宅章文

宮嶋孝吉

宮田良将

宮地順造

向井昭彦

武笠文音

村山寿彦

村山智子

毛利昌史

百地 章

森 敬恵

森 浩典

山内健生  
山内千代里  
山内将生

山川和男

山口智子

山口秀範

山崎泰男

山中利郎

山元 悟

山本卓眞

山本伸治

山本博資

山本美恵子

弓削田隆一

横畑雄基

吉井拓也

吉田和正

吉田三栄吉

吉村浩之

米津弘勝

以上 二百四十九名

「五十周年記念の集ひ」

○日時 平成十七年十一月五日(土)

○会場 東京・学士会館

第一部

記念式典

記念シンポジウム

第二部

祝賀会(感謝と前進の宴)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 新憲法草案「前文」に見る自民党の混迷

——尋常ではない「保守政党」の頹廢——

本会副理事長 今 林 賢 郁

平成十八年の年が明けた。新年と言へばなつかしい唱歌がある。元日の朝を唱った「一月一日」(明治二十六年、千家尊福作詞)である。

年の始めの例として、終なき世のめでたさを、松竹立てて、門ごとに祝う今日こそ 楽しけれ

家毎の国旗と門松に新年の陽ざし降りそそぐ、そんな穏やかな元旦の情景が浮びくるやうな歌である。年の始めに、「終なき世のめでたさを」と、国家への全幅の信頼と安心を唱ふことのできた国民の幸を思ふ。

翻って今、われらが目にする共同体の光景はまことに寒々としたものがある。共同体を保守すべき意思と力が加速度的に衰弱し崩壊しつつあるのではあるまいか。何を守護すべ

きかを見失ひ、保守すべきものへの情念が稀薄になればなるほど、その同じ分だけ共同体は液状化していく。「保守」政党を名乗る自民党も例外ではない。ここに一つの顕著な例がある。この次第を述べよう。

自民党は結党五十年を期して昨年成十七年の十月末に「新憲法草案」を公表した。この草案は、現行憲法の各章ごとに設置された十箇の小委員会での討議結果を踏まえて、党の新憲法起草委員会(委員長森喜朗元首相)が作成したものであるが、その「前文」決定の経緯をたどれば現在の自民党の頹廢と混迷はただならぬものがある。

この前文の原案はもともと前述べの小委員会のひとつ、「前文」小委員

会(委員長中曽根康弘元首相)で討議作成されたもので、その冒頭は「日本国民はアジアの東、太平洋と日本の波洗う美しい島々に、天皇を国民統合の象徴として戴き、和を尊び、多様な思想や生活信条をおおらかに認め合いつつ、独自の伝統と文化を作り伝え多くの試練を乗り越えて発展してきた」と記述されてゐた。ところが、公表された草案では「日本国民は、自らの意思と決意に基づき、主権者として、ここに新しい憲法を制定する」と書き変へられてゐる。

何故書き変へたのか、党新憲法起草委員会事務局次長、舛添要一氏(参議院議員)は記者の質問に答へて次の如く言ふ(読売新聞、平成十七年十一月二十三日付)。

「地理的環境や気候・風土に基づいて日本人の国民性が決まるというような議論は、社会科学に言つて不当」であり、「美しい島々」などの情緒的表現や美醜は人によって価値観が異なるもので、そんなものは憲法に盛り込むべきではない。続けて「和を尊び」は中曽根元首相の歴史観である、と断定した上で次のやうに言つてのけるのだ。

「日本の歴史は、和を尊ばずに、争い続けた歴史とみる見方もあ

る。大化改新、関ヶ原の戦い、明治維新、そして郵政民営化の実現を目指して小泉首相が踏み切った今回の衆院選は、殺し合いこそなかつたものの、まさに戦いだつた。現職の自民党総裁が違憲になりかねないやうな表現を、自民党の草案に採用することは絶対にできな

い」  
一 読仰天、これは正気の沙汰ではない、文字通り妄言である。「和を尊び」は中曽根元首相の個人的歴史観である、と言ふ舛添氏の個人的歴史観にはもとより異論があるがここでは問はない。が、一体、一国の根本法たる憲法—日本はいかなる国なのか—について心血を注いで検討し語るべきに、一内閣の首相による一過性の政局的政治現象を粗上に挙げて論ふとは何事か。今回の衆院選は「和を尊び」ではなく戦ひだつた、だから「和」と言ふやうな表現を憲法前文に書き込めば「現職の自民党総裁が違憲になりかねない」—このタガの外れやうは尋常ではない。憲法と現政権を同日に論ずる愚を知らな

いわけでもあるまい。  
しかし、「無駄をそぎ落とし、必要な要素だけで簡潔にしなければ、異なった主観を持つ層から賛成を得る

ようなものにならない(同右)と言ふ判断から、国の基軸に拘る事柄をいとも簡単に乗り越えてしまふのだ。そして「今回の草案は、憲法改正を実現するための高度の政治的判断」と言ふ。違ふ、憲法の基本精神を指し示す前文、とりわけ「国のすがた」に拘る事項には政治的判断は入らぬ、それこそが「高度の政治的判断」と言ふものだ。

## 信時 潔とその音楽

### 一 「信時 潔の夕べ」

信時潔が亡くなって、今年(平成十七年)で丁度四十年になる。信時潔は東京音楽学校教授として活躍した昭和を代表する大作曲家であるが、昭和十五年の「海道東征」(カンタータ)などのこともあり、戦後は忘れられた存在であった。「歳上の山田耕筰とは好対照である。

また、本会前身、日本学生協会の『神州不滅』(式典曲)と『進めこの道』(行進曲)の作曲者でもある。この二曲のことについては、故高木尚一氏の「信時潔先生を偲ぶ」といふ文章が『国民同胞』(昭和五十六年三月・七月)にあり、「神州不滅」「進めこの道」

それにしても何故こんなことになってしまふのか。それは「国のいのち」とも言ふべきものへの愛惜と痛覚が決定的に欠け落ちてゐるからだと断じたい。だから慎みをなくすのであらう。これが党憲法起草委事務局次長といふ要職にある人の言であることを思へば、この感覚はひとり舛添氏のものではなからう。限りなく透明で無機質な国家観と歴史観は

### 坂口 秀俊

作曲の経緯や「海道東征」などについて具体的に記されてゐる。

信時潔は昭和四十年八月一日に心筋梗塞で亡くなった(七七歳)が、その命日に当たる今年の八月一日に、東京・紀尾井ホールで「信時潔没後40年―(信時 潔の夕べ)」が催された。これは、音楽家で東京芸術大学名誉教授(初代新国立劇場芸術監督、平成十二年度文化功労者顕彰)畑中良輔氏が主催する「青の会」の第八十一回演奏会であり、「青の会」の音楽家を初め、多くの賛助出演があつて、八百人収容のホールは満席。会場に入りきれない方が多数出るほどの大盛況の演奏会であつた。曲目は、「小倉百人一首より」「沙羅」「獨

党中枢部の要人にも共有されてゐると考へても大過なからうと思ふ。

先の大戦に敗れて、占領軍の強压下、「帝国憲法の改正」(現憲法の制定)に関与した終戦連絡事務局次長、白州次郎は、「憲法改正草案要綱」が公表された翌日(昭和二十一年三月七日)、その日記に次のやうに書き付けた。  
斯ノ如クシテ、コノ敗戦最露出ノ憲法案ハ生ル。「今に見ていろ」

ト云フ氣持抑へ切レス。ヒソカニ涙ス

この白州の無念から六十年、「今に見ていろ」の「今」はわれわれの手中にある。白州のこの絞り出すやうな痛苦の念を政治家諸氏は何と聞くか。この国は一体どこへ行くのか、真正保守よ蘇れ、との思ひが年の始めにまたしても胸を衝くのである。

(日鐵プラント設計顧問)

樂吟」「紀の國の歌」「茉莉花」「おもひで」などの歌曲や重唱・合唱曲、ピアノ曲「木の葉集」などである。

私は、畑中氏から御招待を受け拝聴したが、萬葉集・古今和歌集・獨樂吟を始め與謝野寛(鉄幹)・與謝野晶子などの短歌への曲など、いづれの演奏も一つ一つの言葉を大切に

した実に丁寧なものであり、信時潔の重厚で素朴な音楽が美しく奏でられた素晴らしい夕べであつた。また、「野火」を畑中氏が音頭を取り、ステージと会場が一体になって歌ひかつ振り付けをするなど、楽しい一時もあつた。

畑中氏は、昭和十四年に門司中学校を卒業して上京。翌十五年に東京音楽学校に入学した。この年の秋には、信時潔の畢生の大作「海道東征」

(北原白秋作詞)の演奏会が予定されてをり、畑中氏を初め音楽学校の生徒は練習に勤しんだ。この時の模様は、氏の『音楽青年誕生物語』(音楽之友社)に詳しい。畑中氏にとっては、信時潔は恩師である。

今回のコンサートのプログラムに畑中氏は信時潔について、次のやうに書いてゐる。

信時音楽の中には一切の「媚び」といふものがありません。自分の信じる音だけを一途に追求していった孤高の作曲家です。現代の作曲技法から見れば、むしろ稚拙とさえいえる作品もあります。しかし信時先生は他がどう思おうと、云おうと、ひたすら自己の信ずるものを曲げず、生き抜かれた



のです。この《反今日的作風》が、いま、という困乱の時代に、かえって新鮮ないのちを呼び戻すきっかけを作り出しているのだともいえます。

## 二 信時潔の生涯

今年の四月、新保祐司「信時潔」(構想社)が刊行された。新保祐司氏は都留文科大教授であり、昭和十二年に作曲し、終戦までは「第二国歌」的に歌はれた鎮魂歌(レクイエム)である「海ゆかば」の信時潔を「近代日本の精神史の中に正しく位置づける」ためにこの本を上梓した、といふ(産経新聞八月十七日付)。本格的な信時潔の評伝は最初である。他には、この本の中でもよく出てくるが、童謡「サツちゃん」の作詞で有名な阪田寛夫(芥川賞作家)による、信時潔の「人と音楽」を題材にした『海道東征』(昭和六十一年)といふ小説があるといふ。

以下、新保祐司「信時潔」やCD『海道東征』(二〇〇三年 オークストラ・ニボニカ)解説などをもとに、信時潔の生涯をたどってみる。

信時潔は、明治二十年(一八八七)に大阪北教会の牧師をしてゐた吉岡弘毅の三男として誕生した。吉岡弘

毅は津山藩士であり、維新後は外務省に勤務したが、明治初期の青年の多くがクリスチャンになったやうに、明治五、六年ごろ外務省を辞職し、キリスト教の道に入った。吉岡は内村鑑三とも親交があった。

その後、父親が高知教会に赴任したため五歳まで高知で育ち、更に京都室町教会への赴任で京都に六年、そして元の大阪北教会への赴任で十一歳で大阪に戻った。そして、この大阪北教会の熱心な信者に元和歌山藩士の信時義政がをり、その養子として入籍した。明治三十九年(一九〇六)、東京音楽学校本科器楽部入学、チェロを専攻した。卒業後、同校研究科の器楽部と作曲部をそれぞれ修了し、大正四年(一九一五)、二八歳で同校助教に就任、二年間の欧州留学(ドイツ中心)を経て、帰国後、教授に就任した。その後、独唱曲・合唱曲・ピアノ曲・童謡など数多くの作品を世に送り出したが、中でも昭和十五年の「海道東征」は記紀に記された神武天皇の東征物語を、大変美しい旋律と白秋による雄渾な歌詞、管弦楽団・独唱ソプラノ・アルト・テノール・バリトン・バス・混声四部合唱・児童合唱による、演奏時間が一時間半に及ぶ「日本初の大カンタータ」(畑中氏)であり、「日本の歴

史を貫くものが表現されている」(新保祐司「信時潔」大曲である。信時潔の音楽は、一般的に古典的・質実剛健・素朴といふ言葉で表現される。同時期の山田耕筰の作風とは大いに異なる。彼はドイツ留学の経験もあり、本格的に西洋音楽を学んでゐる。特に、ドイツの三B(ブラームス、ベートーヴェン)への敬慕の念は厚かったといふ。また、日記によると、死の直前まで、ワグネル(ヴァーグナー)と向き合ひ、ヴァーグナーの古伝承を基に多くの歌劇楽劇を創作したことに刺激を受け、『古事記』の音楽化に取り組んでゐた。

信時は実父が牧師であり養父が熱心なプロテスタントの信者であったため、幼少期から賛美歌の響きの中で成長した。先に述べたやうに、「海ゆかば」は鎮魂歌であり、決して戦意昂揚の音楽ではない。クリスチャンの阪田寛夫には、この曲が賛美歌のやうに聞えたさうである。

戸田義雄・永藤武編著『日本人と賛美歌』(桜風社)は、キリスト教の歌詞の翻訳を通して西洋文化を日本化しながら受け入れたことを実証した名著である。この本の中では賛美歌の曲自体には触れてないが、賛美歌(聖歌)は一般的に、どれも歌ひや

すい、親しみやすい素朴な旋律でありリズムである。信時の音楽には賛美歌の素朴な旋律などが基になってをり、新保祐司「信時潔」にも、このことが書かれてゐる。戦後、山田耕筰は音楽界の第一人者として活躍したが、反対に信時は「海ゆかば」の作曲者として冷遇された。

## 三 「神洲不滅」「進めこの道」のCD作成を!

信時潔は、名声や地位にこだはることなく、萬葉集や古今和歌集などの古典に、また同時代を生きた詩人の美しい詩に素朴かつ美しい旋律並びに伴奏譜を書き、ピアノ曲そして大カンタータを作曲した。今年の六月、キングレコードからCD『海ゆかばのすべて』が発売された。終戦六十年を記念したものであり、大変有意義なことである。国民文化研究会も、「神洲不滅」「進めこの道」の本格的なCD化を企画しては如何であらうか。作曲者の指示通りに、楽譜に則して歌ふことが大切であるので、その模範を示す必要と、この二曲は名曲であり、音楽家などの世界では、信時潔の見直しが始まっているのだから。(平成十七年十月記)

(福岡県立門司学園中学校校長)

## 国語について思ふこと

## —「音読」と「仮名遣ひ」について—

## 書を読むといふこと

山本伸治

柴田会(柴田悌輔さん主宰)で小林秀雄著『本居宣長』を極くあたりまへのやうに輪読してゐるのだが、この輪読を最初に体験したのは、学生時代に参加した第六回雲仙合宿であり、それに続く東京八日会(合宿教室に参加した東京地区の学生の勉強会)の集りであった。音読すると

云ふ事は、小中学校時代の国語の時間に先生から当てられて教科書を読み上げるか、暗誦や暗記の時に独り言のやうに詰(つ)むる位の経験しか持合せてゐなかつた。それが今では、月一回とは言へ当たり前の事として声に出して先づ読みそして内容を味合ふ読書会に参加してゐる。

体験上、読書は黙読が通例と思つてゐたのだが、日本経済新聞(平成十六年十月二十四日付)の文化欄のコラムで京都国立博物館長興膳宏氏が「読書は洋の東西を問わず元来音読」として、次のやうに記してゐる。

「読」の原義は「声を出してよむ」ということだから、書物はやはり元来音読するものだったはず

である。西洋でも、古くは音読が普通だったらしく、この点は洋の東西を問わない。三国時代の魏の董遇という学者が、「読書百遍にして、義自ずと見わる」(『三国志』魏書)といった話は有名だが、これも声を上げて読むのが前提になつていよう。

宋の朱熹はもつと徹底して、自ら主宰する学校の学則には、一字一字をはつきりと正確に音読し、それを何度もくりかえせば、自然と口が上がつて、いつまでも忘れないものだといひ、「読書千篇なれば、其の義自ずと見わる」といふ古人の言葉を引用している。

同氏のコラムは、「間もなく読書週間が始まる」といふ書き出しで、読書への取り組みを啓蒙するところに主眼があり、左が結語である。

「読書百遍」や「千遍」ときは、はじめから意気阻喪してしまふ。我々には、むしろ五柳先生(こうりゅう)と陶淵明の読書法こそ心引かれるものがある。彼いわく、「読書は好きだが、どこまでも徹底して分かるとうとするつもりはなく、心にか

なうところがあれば、いつもうれしくなつて食事さえ忘れてしまふ」。

これは、「うひ山ふみ」で本居宣長の言ふ  
たゞよく聞こえたる所に、心をつけて、深く味ふべき也。こはよく聞えたる事也と思ひて、なほざりに見過せば、すべてこまかなる意味もしられず、又おほく心得たがひの有て、いつまでも其誤をえさたらざる事有也。

と通じるところが有るのではなからうか。

しかし私に、とてもここまで言ひ切れる体験すら覚束ない。そんな中で読書会への参加ではあるが、輪読と注釋により琴線に触れることが多くなつてきてゐる。

小林秀雄の『本居宣長』は、著者と宣長との対話、それは当然のことながら、宣長自身の、また、その生きた時代の、学問や思想を土俵にした対話を通じて、さらに我々読者と著者と宣長との対話をどのやうに我々が聴く事ができるかに懸つてゐると言へる。そんな事を考へながら「読書百遍」や「千遍」と古人の言葉の重みを感じながらも、先の五柳先

生こと陶淵明の読書法にある心境に達することを願つてゐる。

## 「イワツ」とは??

音読そのものについては従来から「朗読」と言ふ分野があり、ラジオ放送に限らずテレビ放映も行はれてきてゐるが、四、五年程前に齋藤孝氏(明単大学教授)が「声に出して読みたい日本語」と言ふ暗誦・朗読用のテキストを発表して大きな反響を得て以来、音読が再認識された観がある。しかもそこには「文語文」がかなり含まれ、当然のことながらそれらは「歴史的仮名遣ひ」である。この動きが国語の世界全体にどのやうな影響を齎すのかは、注目すべきことだと思つてゐる。

こんなことを考へてゐるときに、平成十七年二月十八日付の産経新聞「産経抄」に片仮名の誤記を発端に国語教育のあり方について懸念を表明する内容が載つてゐるが、さう言へば小学校の時にカタカナとローマ字に手こずつたことが思ひ出された。結局は、両方とも教へられたといふよりも自然と覚えたやうに記憶してゐる。産経抄子は、夕食に立ち寄つた居酒屋で、黒板の品書きにあった「イワツ」とはどんな食べ物だったか

……と不審に思ひ、やや間をおいてはたと「イワシ」と気附いたことから論を展開してゐる。そして、「そもそも片仮名なんて書いて当然。そう思ひ込んで疑いもしない」と、「勝手に信じていた常識が揺らいだことが新鮮だった」と言ふ。

しかし、産經抄子も言ふやうに奈良平安時代から続く歴とした日本の文字であるはずの片仮名が「国語教育の盲点」と謂はれるやうな現状はやはり問題で、このままで良いのかと私も懸念を覚えるを得なかつた。

### 高校時代の文法書を繙くと……

片仮名とは異なるが「仮名遣ひ」の問題がある。こちらの方が国語のあり方を考えると、より本質的な事柄であらう。「歴史的仮名遣ひ」は、高等学校の古典の授業で学んだ以降は、国文研の合宿教室などで折に触れて目にすることはあつても日頃は余り目にしない。仕事上も使つたこととはなかつたが、読書会に参加して小林秀雄の著作に親しむやうになつてから、やうやく読み慣れて来たものの、未だに書く方は自信がない。

そこで、高校生当時使つた『国文法—文語編—』(明治書院版 昭和三十年四月訂正増補 昭和三十一年第三

版 湯澤幸吉郎関 橋爪堅治著)を改めて見てみたのだが、その序説編「(一)言語と国語」で、

言語は一定の音声に一定の意味を結びつけたもので、人々が自分の思想や感情を他人に伝えるための手段として用いるものである。

言語の音声と意味との結合は、社会の約束習慣として成り立っているのであるから、言語は国によつて異なっている。私たちの祖先以来使っている言語は日本語であつて、われわれはこれを国語と言つている。

と、言語と国語につき、簡潔に、分りやすい解説をしてゐる。また、「(二)口語と文語」では、

われわれが日常の談話に用いる国語を口語という。この口語は談話に用いられるほかに、文を書くときにも用いられる。この口語に對して、文を書くときだけに用いられる国語がある。これを文語と呼んでいる。上古から中古までは、口語と文語との差別がほとんどなかつたのであるが、近古の初め頃から、その差が著しくなつて、別々に発達するようになった。その後、文語は中古語の語法を標準として、読み書きに用いられたが、

口語は時代を経るにつれて絶えず変遷したために、その差はいよいよ著しくなり、遂に今日のような状態になつたのである。

と解説してゐる。このやうに口語での音韻の変化と中古語の語法を標準とした口語文の表記との差が著しい状態から、昭和二十一年十一月十六日付の内閣訓令「現代かなづかい」の実施に関する件」で、

国語を書きあらわす上に、從來のかなづかいは、はなはだ複雑であつて、使用上の困難が大きい。これを現代語音にもとづいて整理することは、教育上の負担を軽くするばかりでなく、国民の生活能力を上げ、文化水準を高める上に、資するところが大きい。

として、同日付の内閣告示で、「現代国語の口語文を書きあらわすかなづかいは、次のように定める」とされたものである。

### 文化の連続性を歪めた国語改革

この「現代かなづかい」と千八百五十字に制限をした「当用漢字表」とに始る一連の国語改革が、連綿と続いてきた思考と文化の根幹となる国語を歪めたと批判されて現在に至つてゐる。

明治中期以来、文部省によつて何

度となく企図された「国語改良」が、その都度森鷗外や山田孝雄らの伝統文化尊重派の強い反対によつて潰されてきたことを思ひ起せば、さらに敗戦後、米國教育使節団による国語改革の勧告もあつて発音に表記を近づけるといふ「現代かなづかい」が浮上した事実を回顧すれば、それは連綿と続く文化の連続性にくさびを打ち込むのだと指摘批判されたのは十分に理のあることである。

しかしいまや小林秀雄の全集などごく少数の出版物を除いては「現代かなづかい」が当然のこととなつてしまつてゐる。国語の現状はまことに寒い状況に置かれてゐる。さらに国語の音韻の変化は続くであらうし、口語での読み書き中心の日常に於いては、文語表現を眼にし耳にする機会は益々減るであらう。ただ「仮名遣ひ」は表記の規則であつて発音の規則では無い事を明確にした上で、中古語の語法を標準とした、所謂「歴史的仮名遣ひ」との連続性を図る必要があるのではないだらうか。

国文研の合宿教室(夏季セミナー)では、「参加者の皆さんへ「歴史的仮名遣ひ」による表記について」と言ふ一文を配布し、「本セミナーでは、使用する印刷物・掲示物等の表記は、

原則として「歴史的仮名遣ひ」によつてゐます」として、「歴史的仮名遣ひ」の由来、明治時代以降の音標化の動きと「現代仮名遣ひ」の公布の経緯、「現代仮名遣ひ」の問題点などを簡潔に解説して、最後に

このセミナーでは、言葉に様々な思ひを託してきた祖先の心を偲び、そこに生れる共感の世界を体験的に知ることに一つの主眼を置いてゐます。その意味でも、祖先の多大の努力によつて生み出された、祖先と私たちをつなぐ貴重な文化である「歴史的仮名遣ひ」

を尊重し大切にしていきたいと考へます。

と、「歴史的仮名遣ひ」を使ふ意義を伝へようと努めてゐるが、同感だ。

この「仮名遣ひ」については本居宣長はその随筆集の「玉かつま六の巻」の「かなづかひ」で、弟子達に右のやうな厳しい言葉を投げかけてゐる。

假名づかひは、近き世明らかになりて、古へ學ヒするかぎりの人は、心すめれば、をさをさあやまることなきを、宣長が弟子共の、つねに哥かきつらねて見するを見

るに、誤りのみ多かるは、又いかにぞや、

と言ひ、初学者の言葉遣ひの誤りはまだ許されるが、今は「和字正濫抄」や「古言梯」などの「假名遣ひ」用例集があり、間違つて書く事は無い筈なのに間違へるのは、

これはた心とゞめず、又ひたぶるにまなびおやにすがりて、たがへらむは、直さるべしと、思ひおこたりて、おのが力いれざるからのわざにしあれば、かつはにく、さへぞおほゆる  
とまで言つてゐる。そして、先生

### 追悼 広瀬誠先生(承前)

#### 『短歌通信』にお寄せになつた廣瀬誠先生の御歌

(平成十四年五月二十四日・国民文化研究会事務所宛)

瀋陽領事館侵害事件(平成十四年

五月八日以来の事件) ※連作の一部

しこの醜の言ひ草言ひがかりわがはらわたは煮えくりかへる

切歯扼腕地団太踏みぬ開き直る曲言禍言大國の暴威

己が非を認むともせず日の本を見く  
だしうそぶく醜の大官

神洲の清き名むなし外交の失態まさ

目に涙し落つも

(平成十四年十一月四日、宝辺正久さん宛) 庭前即事

庭前即事

暑き暑き夏なりしかなたちまちに秋過ぎ冬となりけるかも

つはぶきは黄に咲き乱れ吹きしづく  
時雨しとどに日は暮れむとす

大正の大御代思ほゆ大后つはぶきの花を愛でたまひにき

(平成十四年十二月)

天皇陛下御病気の御由承りて

病みますとときぞゆゆしき心さわぎ  
何も手につかず涙こみあぐ

天地の神たちいそぎ集ひに集ひわが大君を護らせたまへ

年の瀬の雪うちふぶきいや増しにまざる憂ひを包みかねつも

にこやかに常の如くに務めたまふ御姿を泣きてテレビにぞ見る

(平成十六年賀状から)

猿倉山にて

おどろきて喜びさけびつま向ひに立山雪まみれのまぶしき燦めき

に頼つてばかりゐると、「仮名遣ひ」を理解出来ないまま終つてしまふのは、「仮遣ひ」の少しでも疑はしいものは、その都度確認できるまで調べべきであると言ふ。この宣長の言を自戒の言葉として、「正しい仮名遣ひ」を習得すべく努めたい。

何わざも、おのがちからをいれずては、しうることもかたかンベきわざぞ、人の子の、としたくるまで、おやのてはなる、ことしらざらむは、いといといふかひなからじやは。

(元キュービィー(財)財務部長)

神ながら神そそり立つ立山の峯にも尾にも燦めく初雪

空に満ち光りきらめくたち山を仰ぐ  
よるこび年のはじめに

平成十六年頭述懐  
日の本のいのち清らかにかがやけと祈りてやます年の始めに

日の本のものふの道清く強く貫き通せイランイラクに

日の本を護るでだてにぬかりなかれゆめ手落ちなかれや八十司たち

北にうそぶく醜のしれもの撃ちて撃ちてひた押し潰せ牙噛み猛びて

清き強き大和魂あか明き優しき大和心を世にかがやかせ

〔平成十六年十一月十三日〕

〔兩陛下被災地行幸啓〕

※新潟県中越地震

余震いまだ揺りかへず被災地踏み分けて慰問激励したまふ大君

被災者の避難生活のごたごたの中かがみ込みたまふ天皇皇后

被災者と膝つきあはせ語りますわが大君をテレビに仰ぐ

幼な児の寄りくるをだきあげ後の宮やさしく美しくしたたる御言葉

被災者の感激の渦テレビ見るわれも感激の涙あふれぬ

日本列島洪水に地震に荒れに荒れ仰ぐ一すぢの光ぞ皇室

大揺れに揺るるこの余震大君に後の宮につつがあらすな

友どちと声そろへ力併せ歌ひ継がなわが日の本の貴き伝統

神ながら貴く美しき伝統は生きて脈打つ大和島根に

寶辺 正久兄の歌に触発されて力士の 四股名を詠む

魁皇の名を改めよとのわが主張とりあげたまひぬ下関の友は

魁皇はまことよき力士しかれどもその四股名にぞこだはるわれは

モンゴルを打ち破れとは思へども醜の四股名にひつかりつつ

魁皇にまさりて厭はしき力士の名

何事なるぞ「皇牙」といふ名

闘争心むき出しの「牙」字「皇」を穢す断じて断じてわれら許さじ

かくのごと忌むべき四股名国技穢す思へばわれの髪逆立ちぬ

〔平成十六年十二月・小田村四郎さん宛〕

災害多き年なりしかなもみぢ葉は色深みつつ秋暮れゆくも

恐るべき隣国ひしひし日の本を囲み迫りつつ年暮れむとす

気力体力衰へたれど筆力は余勢を保ちちの書くわれは

〔平成十七年三月七日〕

伝統の地名の危機

「南セントレア」何事なるぞとつ國めぐ市名つけむとす大和島根に

住民の反対強くセントレアの市名潰えて安堵すわれは

いかがはしきカタカナ地名これからもけがすなよこすな大和島根を

とつ國めぐ地名よろこぶしれ者ども又もあらむか油断を許さず

言霊の幸はふ國ぞ怪しげなる地名許さじわが日の本に

友どちと力協せて日の本の美しき地名とはに守らな

神の代の伊都尾羽張ふりかさし叩き斬れまがごとの八十の禍つみ

〔イツノヲハバリはイサナキノ神ご御備用の神剣〕

み祖たち培ひ来たりし清き地名守り伝へむよろづ代までに

「九州も雪の由、熊本はいかがとお案じ申しあげます」

雪国の除雪用具の備へなく掻くも歩むもただことにはあらじ

〔平成十七年四月十二日〕

時事憤慨 六首

いく十万の日本人拉致し幾万殺ししその罪いまだ清算されず

ソビエトの遺産受けつく現ロシアかつての罪をいかにせむとする

あまつさへ北方四島侵略し居坐りつづくる強国ロシア

北見れば千島列島南見れば尖閣諸島痛し民の心は

竹島も韓国すでに居坐りて日本の主張に逆に噛みつく

ししまの日本列島めぐり打つ仇浪荒し濁りもどろに

○

廣瀬先生のお歌を拝しまつりて

〔短歌通信〕 発行者 折田豊生

廣瀬誠先生（平成十七年十月十日逝去）をお偲びするとき、私は、憂国の志士、平野国臣を連想する。また逆

に国臣の「我胸の燃ゆる思ひにくらぶれば烟はうすし桜島山」「君が代の安けかりせばかねてより身は花守となりてんものを」などの歌を読むと、

廣瀬先生が思はれる。先生のお歌を拝読すると、恋闕一方ならず、自然を愛され、友を恋ひ、み国を憂へられるそのみ思ひの深さにいつも圧倒されるのであるが、学者として古典に通曉され、友情にまた師弟の情愛に濃やかであられた先生は、或ひは

国臣以上の御存在であられたかもしれない。

先生のお歌は、時事に触れて詠まれたものが多いが、それらはすべて深甚なる祖国愛に根ざしたもののばかりであり、如何に卑近な題材のお歌であつても、そこに溢れるやうな御心情を拝察することができる。殊に

亡国の所業を為す輩に対する痛憤のお歌は、絶叫のやうに脳裏に響いてやまない。私は、先生の純粹で強烈な愛国心を拝して、「内なる国家」の核心ともいふべきものをお教へ頂いたやうに思ふ。

（熊本市役所勤務）

廣瀬 誠著（国文研叢書32）

『和歌と日本文化』

価八百円 送料二百十円

## 合宿教室五十年 (3)

私にとつての輪読会

原川 猛雄

昭和四十二年四月、早稲田大学に入學した私は、何気なく手にした一枚の勧誘ピラに興味を抱き、信和会の讀書会に参加することとなった。大学の暗い地下室の蛍光灯の下で、或いは空き教室や喫茶店などで輪読したことを覚えてゐる。川崎市中之島にあった自協学舎・アサヒビールの葉山寮・浅間山のセミナーハウスなどで行った信和会の合宿や関東地区の合同合宿は楽しい思ひ出であり、そこで大学の垣根を越えた諸先輩や仲間とも知り合ふことができた。

輪読は、皆で順番に声に出して読んで行くのだが、時には僅か数行の文章に二時間近くも時間がかかることもあった。お互ひに感想を述べ合ふことで、他の人がどのやうに感じてゐるかを知ることができて、自分の理解や考へ方の浅薄さに気づかされることも多かった。そして文章の意味内容により近づいたかなと思はれた時は心が解き放たれたやうに感じた。輪読会は、その喜びを他の参加者と一様に共有できた場所であつたやうにも思はれる。輪読は筆者の意を汲み取らう皆で心を合

はせて取り組む共同作業であり、ある意味で心を鍛へる修練の場でもあつたやうに思ふ。

お蔭で、文章を読む時も、或いは人と接する時にも、作者や相手の言はんとしてゐることは何かを正確に把握しようとする態度を培ふことになつたのではないかと思ふ。生来怠け者の私は、素晴らしい先生方・諸先輩・友人に恵まれてゐる幸せにしみじみと有難さを感じてゐる。

（神奈川県立小田原高校教諭）

## 正大寮での貴重な体験

青砥 誠一

昭和四十六年、専修大学二年生の時、父・宏一の勧めで港区白金三光町にあつた正大寮に入った。当時、

青山直幸（東大）・藤井貢（早大）・布瀬雅義（東工大）・名越健郎（東外大）と私の五人が在寮した。間取りは三畳・十畳・十畳と台所の平屋で、風呂は別棟。それぞれの寮生は押入の中、部屋の隅、窓の近くなど適当な場所に机を置いて、カーテンを吊るなどして一応は個室風にして生活してゐた。炊事は順番で担当したが、カレーライス・おでん等々が多かつたやうに思ふ。部屋や手洗ひの掃除も順番にこなした。名越君はロシア語を専攻してゐて、

毎朝五時になるとテレビを点けてNHKの語学講座に耳を傾けてゐた。初めのうちは突然のテレビの音に驚いて目を醒ました。このころ、既に社会人になつてをられた小幡道男さんが指導的立場で入寮。朝の五時過ぎにはお勤め（小松電子工業）に出られ、毎日夜遅くの帰寮で、お体の方は大丈夫なのだらうかと感心させられたものだった。

寮での生活は輪読会が中心であつた。上村和男・奥富修一・磯貝保博・大岡弘・山内健生・国武忠彦・岩越豊雄・山本博資・山口秀範・原川猛雄ほかの先輩方が入れ替り立ち替り、お越しになり、勉強会のあとは、一献酌み交ししながら、深夜まで寮生も一緒になつて論じ合つた。また、寮では先輩や寮生以外の在京学生の応援を得て、夏の大合宿への勧誘活動を展開した。当時の勧誘ピラはガリ刷りで、謄写版で一枚一枚手で刷つた。刷り上がると、何人かのグループに分れて都内の大学に出かけた。

午前中は校門付近で勧誘ピラを配り、昼休みに教室で説明会を行った。当時は大学紛争が盛んな時期で、学生の関心は高くどこの説明会でも必ず数名から多い場合は数十名が開きに來てくれた。そして、その中の何名かは実際に参加してくれた。正大

寮の他に、福岡に葦牙寮が、熊本に時習義塾が、大合宿への勧誘活動を展開してゐた。

卒業間近で退寮直前の昭和四十九年二月、富山市で「日本に共産革命を許すな！」と訴へる時局講演会が、富山在住の岸本弘先輩の主宰で開催され、そのお手伝ひで全国各地の先輩方に加はつて雪の富山に足を運んだ。九州の北島照明さんや片岡健さん、志賀建一郎さんなどは先づ雪に驚いた様子だった。世間一般に左翼思想が氾濫してゐた時期である。拡声器の付いた広報車で県内を周つたり、郵便受けにチラシを投げ込んだりした。戦後の日本を何とか立ち直らせなければならぬといふ思ひは先輩方と同じだった。聴衆の中に、わざわざ東京から駆けつけて下さつた小田村真一郎先生のお顔が見えた。

（玉造温泉、湯亭こんや代表取締役）

編集後記 ソ連自壊から十有五年。国会での容共勢力は大きく後退したが、政界における「保守意欲」の衰退は覆ふべくもない。巻頭文は保守政党たる自民党の変質を鋭く抉る。保守とは本来は求心ベクトルにはたらくものではないのか。ところが十月十七日の首相の靖国神社参拝は何と化したことか。国立追悼施設の建設を！と公言する党幹部もある。国の誇りを守らうとしないければ、断じて保守ではない。「改革」が、「傲慢」(経緯・経緯・蓄積)等の無視の別名になつてはならないか。良き萌しの胎動を確信しつつ新春を迎へます。此正下さい。元旦 山内健生



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京←全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 「皇室典範」改悪の動きを憂ふ

― 求められる皇室への「信」 ―

稲津利比古

先月二十日の通常国会施政方針演説で、小泉首相は、有識者会議の報告に沿って皇室典範の改正案を提出することを明らかにした。

「元來「皇室典範」は皇室のご性格からして国会に提出し議論されるべきものとは、本質的に異なるものである。「正論」二月号林道義氏論文」ことを思へば、法案の国会上程そのものを食ひ止めるのが正道であらうが、万一答申通りの内容が可決されることにでもなればまことに由々しき事態となるに違ひない。

これ迄の有識者会議の動きは、国民に一般受けする「女性天皇容認」といふことと、一見区別がつきにくい「女系天皇容認」をセットにして、結論をそこに導かうとする意図が明らかであった。だが、もしも女系天

皇を容認すれば、数十年後には、二千年以上連続として続いてきた「男系継承による万世一系の天皇統治」が危機に直面し、「天皇制打倒」を意図する陣営に付け込まれかねない。

しかも周知のやうに有識者会議の吉川弘之座長は今般の動きに深刻な懸念を覚えられた三笠宮寛仁親王のご発言を、無視・黙殺するといふ無礼な態度を取り続け、更に皇室を守護する最高責任者たる羽田信吾宮内庁長官まで、寛仁親王のただならぬご心懷を汲まうとする姿勢すら失つてゐる。何故にかくまで皇室・皇族方への崇敬の念が希薄になってしまったのか。

昨夏の伊勢での合宿教室の帰路、松阪の本居宣長の墓に詣でた。かね

て宣長の説く「やまと心」について考へを巡らしてゐるが、「直毘霊」のなかで次のやうに言つてゐる。

「すべて何わざも、大らかにして事足ぬることは、さてあるこそよけれ(そのまゝ、にしておくのが良いのであって)、故(さういふわけで)皇國(この日本)は、古は、さる言痛き(仰々しい)教へも何もなかりしかど、下が下までみだる、ことなく、天下(日本國中)は穩に(平穩に)治まりて、天津日嗣(皇位継承は)いや遠長に伝はり来坐り)」

遠いご祖先の時代、日本には仰々しい教へは何もなかったが、國中は平穩に治まり、歴代天皇の天つ日嗣(皇位継承)は歴史を貫いて伝はつて来た。さらに宣長は、古來、日本には、「道てふことなけれど、道ありしなりけり」―「道」といふ言葉はなかったが、あるべき「道」そのものは、ゆるがぬものとして存在したのである―とも言つてゐる。

この「天皇を中心とした歴史に対する深い信頼感」、それが即ち宣長が折にふれて口にする「やまと心」そのものなのである。それを思へばこの度の皇位継承問題こそは、正しくこの歴史を「信じる」といふ民族

的体験から出発しなければならぬと思ふ。

戦後、昭和天皇は臣籍に降下された(せざるを得なかった)方々に「臣籍に降下といふ事情に立ち至つたことはまことに気の毒であるが、今後とも身を慎み、気品あるご生活をしていただきたい」旨を仰つてをられる。さらに当時、宮内次官であった加藤進氏は、降下された方々に「万が一にも皇位を継ぐべき時が来るかもしれないのご自覚のもとで身をお慎みになつて頂きたい」と申し上げたといふが、これは昭和天皇の思召しでもあったといふ(「明日への選択」一月号ほか)。

旧宮家が臣籍に降下されて既に六十年が経過してゐるとは言へ、これまでに幾度か断絶の危機を回避しつつ百二十五代を数へたといふ永い皇統の歴史を思へば、今こそ皇族への復帰を真剣に検討すべきではないか。

この場合大切なことは皇室に対する国民の深い信頼である。その信頼感を取り戻すことが出来れば、旧宮家の皇族復帰によつて、皇位継承を巡る懸念は大きく愁眉を開くことになり、「天ノ下は穩に治まる」のではあるまいか。(本会事務局長)

◇平成十七年にお詠みになられたお歌から

御製 (天皇陛下のお歌)

歳旦祭

明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し

サイパン島訪問 一首

サイパンに戦ひし人その様を浜辺に伏して我らに語りき  
あまたなる命の失せし崖の深海深くして青く澄みたり

千振開拓地を訪ねて

たうもろこしの畑続ける那須山麓かの日を耐へし開拓者訪ふ  
告期の儀を迎へ

嫁ぐ日のはや近づきし吾子と共にくせい香る朝の道行く

○第五十六回全国植樹祭(茨城県)について

残りある平地の林守らむと潮来に集ひ苗木植ゑたり

○第六十回国民体育大会秋季大会(岡山県)について

桃の実の二つに割れし間より岡山国体の選手入り来る

○第二十五回全国豊かな海づくり大会(神奈川県)について

魚の住む海保ちたる横浜の港につどひ真鯛放てり

皇后陛下御歌

御料牧場にて

牧の道銀輪の少女ふり返りもの言へと笑ふ声のみ聞こゆ

サイパン島

いまはとて鳥果ての崖踏みけりしをみなは足裏思へばかなし

紀宮

母吾を遠くに呼びて走り来し汝を抱きたるかの日恋しき

◇平成十八年歌会始お題「笑み」

御製

トロンハイムの運河を行けば家々の窓より人ら笑みて手を振る

皇后陛下御歌

笑み交はしやがて涙のわきいづる復興なりし街を行きつつ

御製・御歌は宮内庁ホームページによる

平成十八年年頭及び最近の発表の御製、御歌を拝誦して

宝 辺 矢 太 郎

歳旦祭

明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し

天皇・皇后両陛下にはおすこやかに平成十八年の元旦をお迎へになつた。宮中における一年の祭祀は一月一日の四方拝をもつてはじまる。『神社新報』によれば、今年も、午前五時半出御、庭燎の篝火が灯る中、黄櫨染御袍を召された陛下には二双の四季の屏風をめぐらし白砂の上に真薦と厚畳を敷いた御拝座に着御、伊勢の神宮を遙拝され、五穀の豊穰と国民の安寧を御祈念遊ばされた。続いて宮中三殿の歳旦祭にお臨みになり、賢所、皇霊殿、神殿にそれぞれ御拝礼、神恩感謝、国家隆昌を御祈念遊ばされたといふ。

ともに陛下御一人の御儀で御代行が許されない宮中における重大な祭儀である。

白々と明け初むる賢所の弘暎、うつつらと雪の降り敷いた庭前に「赤々と灯る火」「舞ひ上る火の粉」「爆ぜる音」…。静寂の中に赤く揺れる篝火。膚をさす寒気のもとのみ祭りを拝察するだに身が引き締まる思ひである。大正天皇の「神まつるわが自妙の袖の上にかつうすれ行くみあかしのかげ」(大正十年)といふ御製を彷彿とさせるお歌である。

この年頭の御親祭を御製として示し給ふた御心を仰ぐとき、日本の本に生れた幸を思はずにはおられないのである。

昭和天皇に「わが庭の宮居に祭る神々に世の平らぎをいのる朝々」(昭和五十年)の御製があるが、文字通り朝ことの御祈念であつて、一年三百六十五日の朝々である。

サイパン島訪問 二首

サイパンに戦ひし人その様を浜辺に伏して我らに語りき

あまたなる命の失せし崖の深海深くして青く澄みたり

両陛下は、六月二十七日、十八日、戦死者慰霊のため米国自治領北マリアナ諸島サイパン島に行幸



啓になられた。

サイパン島は第一次大戦後に日本の委任統治領となり、大東亜戦争時は国防圏最大の要衝であったが、昭和十九年六月十五日、米軍が上陸、二十日以上にわたって壮絶な戦闘が繰り広げられ、五万五千人（二万二千人の民間人を含む）が玉砕した悲劇の島である。

両陛下は、日本政府が建立した中部太平洋戦歿者の碑を御拝礼になつたのち、さらに米軍への投降を拒否して標高二百五十米の断崖から多くの民間人が身を投げたスーサイドクリフへ御移動。断崖の突端まで歩を進められ、深々と黙禱を捧げられた。続いて高北端のバンザイクリフへ。ここでも両陛下は波打ち寄せる崖の先端に進まれ、青々とした海を望んで黙禱を捧げられた。この断崖でも多くの邦人が八十米の岩場の海に身を投げたのである。

この慰霊の折の光景をテレビや各紙に拝見したが、おん目を閉ぢ、み頭を垂れたまひ、長き長き黙禱を捧げ給ふ御背に、島も英霊も慟哭してゐるのではないかと思はれたほどだった。

一首目は、御到着翌日の早朝、

日本軍が最後の突撃を行った浜辺を御訪問になり、当時の様子についてマリアナ戦友会の元兵士二人から説明をお受けになつた折のもので、会代表の大池清一さんは実際に浜辺にうつ伏せになつて、米軍の艦砲射撃を避けるために何時間も耐へてゐたときの砂が大変熱かつたことなどを申し上げた。両陛下は身をかめられ、熱心に耳を傾けられた。

大池さんは「戦友たちへの最後の御奉公になりました。両陛下の慰霊は一番の供養です」と感激の面もちで語つてゐる。

二首目はバンザイクリフでお詠みになつたと思はれる。「崖の下」と切迫した体言止めのもと「海深くして青く澄みたり」と今は青く澄んでゐる海のその海底の水漬くかばねを追悼し給ふたのである（この項「祖国と青年」八月号を参照させて戴いた）。

下振開拓地を訪ねて

たうもろこしの畑統ける那須山麓かの日を耐へし開拓者訪ふ

九月二日、那須御用邸御滞在中の両陛下は、那須町下振開拓地の御視察になつた。ここは満蒙開拓の引揚者が戦後那須の原野を開い

て作つた開拓地である。

当日は清子内親王殿下、秋篠宮殿下の御長女眞子様も同道された。皇后陛下は後日次のやうに語られてゐる。「初期に入植した方たちが穏やかに遠い日々の経験を語つて下さり、眞子がやや緊張して耳をかたむけてゐた様子が今も目に残つてゐます」（『祖国と青年』十一月号）。余りにも辛い過去を静かに穏やかに語る人の重き言葉に耳を傾け給ふたのである。

中立条約を踏み躪つて満洲に攻め込んできたソ連軍は暴虐非道の限りを尽したが、満洲の地から命懸けの脱出を試みて祖国に辿り着いた引揚者にとつて、ここでの開拓生活もまた辛く、甘いものではなかつた。陛下は開拓の労苦に篤き御心を寄せ給ふたのである。

「かの日を耐へし」と、辛い運命を背負ひつつ懸命に生きる人たちを決してお忘れではないのである。また各節に「a」音が踏んであり、悲しい中にも、どこか救はれるやうなしらべが感じられるお歌である。

昔期の儀を迎へ

嫁ぐ日のはや近づきし吾子と共に  
もくせい香る朝の道行く

昨年十月五日、紀宮清子内親王殿下と黒田慶樹さんの結婚式の期日について、黒田家の使者が宮内庁長官を通じて両陛下に申し上げる「告期の儀」が行はれた。

紀宮さまはかつて「両陛下のお姿は自然に皇族であることの意味を私に教えていただいたように思ひます」（『日本の息吹』十一月号）と述べをられる。両陛下の、国民を思ひ、平和を願はれるお姿、そして昭和天皇香淳皇后に対する深いご敬愛のお気持ちも、両陛下のお側で、拝見しながらお育ちになつたことへの御感懐である。皇族として最後となる昨年の歌会始で紀宮さまが詠まれたのは、両陛下の歩まれた日々を仰ぐお歌であつた。「新しき一日をけふも重ねたまふたゆまずましし長き御歩み」。そして父陛下としては、この度の御成婚に、内親王としてこれまで果してきた務めに心からの労ひのお氣持を抱かれつつも、新しい生活に踏み出さうとする吾子との別れといふ一抹の寂しさもお感じなのではなからうか。

もくせいの香に包まれた朝の道を共に歩まれた折を、「嫁ぐ日のはや近づきし吾子」とお詠みになられた御心懐が胸に沁みるのである。

第五十六回全国植樹祭(茨城県)について  
残りある平地の林守らむと潮来に集  
ひ苗木植ゑたり

両陛下には六月五日、茨城県潮来  
市で行はれた第五十六回全国植樹祭  
に御臨席遊ばされた。

全国植樹祭は、その第一回が昭和  
二十五年で、以来毎年両陛下が親臨  
されての御手植を中心として行は  
れる行事であり、昭和天皇はこの行  
事を御嘉賞になり、今上天皇もこの  
御心を継がれ、その度に御製を賜つ  
てゐる。

茨城県下での植樹祭は今回で二度  
目である。この度は、茨城県の森林  
の特徴の一つである都市近郊の平地  
林の保全活用を図るシンボルとして  
潮来市が整備を進めてゐる「水郷県  
民の森」をメイン会場に、森林浴や  
自然観察体験など、「人と森林のふ  
れ合ひ」をテーマに開催された。

天皇陛下にはケヤキ、スタジヒな  
どの苗木をお手植系になり、また皇  
后陛下には県木のウメなどの苗木を  
お手植系になった。

第六十回国民体育大会秋季大会(岡山  
県)について

桃の実の二つに割れし間より岡山国  
体の選手入り来る

両陛下は十月二十二日、岡山市の  
桃太郎スタジアムで行はれた国民体  
育大会秋季大会(「晴れの国おかやま  
国体」)の開会式に臨まれた。

桃太郎伝説発祥の地、吉備の国で  
の大会開会式では、選手の入門門の  
前に桃の実をかたどった巨大なデコ  
レーションがしつらへてあり、その  
桃の実の前に立った桃太郎姿の若者  
が大音声で口上を述べた後、桃の実  
が真二つに割れて、そこから選手団  
が入場してくるといふ趣向が凝らさ  
れてゐた。そして行進する各県選手  
団を、両陛下は拍手でお迎えになり、  
心からお喜びになったのである。

天皇陛下には開会式のお言葉の中  
で、終戦六十年といふ節目に触れら  
れ、「国民体育大会は、終戦の翌年、  
戦争による荒廃の中にあつて、スポ  
ーツの復興を願う人々によつて生ま  
れました。厳しい状況下、様々な困  
難を乗り越えての開催であり、かか  
わった先人の努力はいかばかりであ  
つたかと察せられます」「祖国と青年」  
十二月」とお述べになつてゐる。

第二十五回全国豊かな海づくり大会  
(神奈川県)について

魚の住む海保ちたる横浜の港につど  
ひ真鯛放り

第二十五回全国豊かな海づくり大  
会への御臨席のため、両陛下は十一  
月十九、二十日の二日間、神奈川県  
に行幸啓になられた。

天皇陛下は、式典でのお言葉の中  
で「東京湾をゆたかな海に再生させ  
ることに、首都圏に住む多くの人々  
の関心を高める契機として、意義深  
いことと思われます」「(神社新報)」  
と述べてをられる。

筆者在住する山口県には、「鯨(くじら)墓(むら)」  
や「ふく(ふく)碑」があり、年々歳々、  
その祭が執り行はれてゐる。海の幸  
を神として祀つてゐるのである。海  
の民として、その生命を養ひ続けて  
きた海の幸を祀らずにはをられなか  
つた我が先人達の心映えの奥床しざ  
が偲ばれるが、この大会の精神は元  
來は神事に発してゐるのである。

式典後、両陛下には放流会場に御  
移動になり、神奈川県真鶴町の貴船  
神社に伝はる「船祭り」にちなむ歌  
舞を御覧になられてゐる。その後の  
放流行事では、マダヒ・マアナゴ等の  
稚魚を横浜港の海に御放流遊ばされ  
た。

平成四年の「第十回豊かな海づ  
くり大会」(千葉市勝浦市)の際の御  
製にも「くるまえび豊浜漁港に放て  
れば青き深みに泳ぎ行きけり」とあ

つて、「放てれば」「放てり」と、  
放流の瞬間の緊張した御表現がま  
とに印象的である。

皇后陛下御歌

御料牧場にて

牧の道銀輪の少女ふり返りもの言へ  
ど笑ふ声のみ聞こゆ

サイパン島

いまはとて鳥果ての崖踏みけりしを  
みなの足裏思へばかなし

紀宮

母吾を遠くに呼びて走り来し汝を抱  
きたるかの日恋ひしき

一首目。昨年三月、両陛下、秋篠  
宮ご一家、紀宮さまは、御静養のた  
め栃木県の御料牧場にお入りになつ  
た。その折のお歌で、自転車ですつ  
と先を行かれた眞子さま、佳子さま  
が、ふり返つて何かを告げようとし  
てをられるが、言葉は定かには分ら  
ず、ただ楽しげな笑ひ声だけが届い  
て来るといふ若き躍動する生命をお  
詠みになったものである。

激しきご公務の合間を縫つてしば  
しの御静養をくつろぎ給ふ穏しいひ  
とときを思ひ筆者は少しく安堵する  
のである。  
「牧の道」と区切られ、「銀輪の

少女」との漢語のリズムが忘れがたく響くのである。

二首目。「踏みけりしをみな足の裏」と、我が身をかの境涯に立たせ給ひ、非業の運命に殉じざるを得なかつた人たちを、今際のきはに踏んだ崖の岩肌に惚ばれた。戦争のもたらした悲劇を憶念される凄絶な絶唱と申し上げる他ない。

この「をみな」の亡骸を抱きしめられる「が」ときお歌のしらべに、わが皇室の涯なきお心をあらためて知らしめられて、胸を震はせるのは筆者だけではあるまい。この、世界に類を見ない「君臣の情」を思ふとき、昨今の皇位継承めぐる論議の中で「皇室の御存在の意味」が全くと言ってよいほど憶念されてゐないことが何より気懸りででない。わが祖先たちがいのちがけで守ってきたこの御皇室、この御皇室の末永きご安泰を切に切に祈願する者である。

三首目。嫁ぐ娘を持つ世の母親たちはどのやうな思ひでこの御歌を拝したであらうか。還り来ぬ幼き月日ではあるが、吾が子を抱きしめた遠い目の喜びは永久に消えぬのである。昨年四月、三十六歳のお誕生日を迎へられた紀宮様は宮内記者会の質

問に寄せられた文書の中で「何よりありがたかつたのは、お忙しく制約も多かったはずのご生活の中で両陛下がいつも明るくいてくださり、子供たちにとつて、笑いがあふれる御所の日々を思い出に持つことができたとでした」(「日本の息吹」十一月号)とふり返られてゐる。

公務は常に私事に先んじるといふ両陛下の厳しいご姿勢に、時としてご一家のご予定が変更になることもしばしばであったとも洩れ承るが、母宮の胸に飛び込み、甘えられる幼き紀宮さまの花のやうな笑顔が眩しく惚ばれるのである。

歌会始(お題「笑み」)

御製

トロンハイムの運河を行けば家々の窓より人ら笑みて手を振る

昨年はノルウエーとわが国との国交樹立百周年に当り、両陛下は五月、同国を国賓としてご訪問になった。

ご滞在中、ホーコン摂政皇太子殿下及びソニヤ王妃陛下による三日間もの終日にわたる御同行に、両陛下はいかばかり感激されたことであらう。

御製は古都トロンハイムを訪れ、メッテマリット皇太子妃殿下と共に

船で運河を航行された時のことを詠まれたもの。「笑みて手を振る」とは、何といふあたたかな御表現であらうか。この外つ国のひとの「笑み」を心からおよろこびになり、笑みて手を振り返されるお姿が目に見えぬのである。

駆け引きや強弁が渦巻く外交の次元を遙かに超えて、真に二つの国の心をついに結ぶのである。

皇后陛下御歌

笑み交はしやがて涙のわきいづる復興なりし街を行きつつ

平成七年一月十七日未明、兵庫県南部を震源地とする大地震が発生。同年一月三十一日には両陛下は行幸啓になられた。あれから十年、十周年追悼式典に御出席された両陛下は遺族代表に労ひのお言葉をおかけになった。行幸啓を仰いで罹災民は立ち上った。さうした信じ難い民の労苦に胸迫られたのであらう、民の歓呼に天皇陛下と笑み交はしつとも、やがて「涙のわきいづる」と詠ませられる。くいたみを吾が子のごとく慈しまれる国母陛下を仰ぐ民の幸を思ふばかりである。

(山口県立下松高等学校教諭)

「名歌でたどる日本の心」から

(五号八頁参照)

大君ののらす御詞に胸せまり声立てて誰も誰も泣きやまず

下村海南

下村海南は和歌山県出身。昭和十八年、日本放送協会会長となり、鈴木貫太郎内閣に情報局長として入閣。昭和天皇が直接にポツダム宣言の受諾を国民に告げられた「玉音放送」の実現に大きな役割を果たした。

この歌は宣言受諾をめぐる最後の御前会議の緊迫した場面を詠んだもの。

この終戦前後の真相を生々しく語った下村の体験記録「終戦秘録」は昭和の歴史を語る上で欠かせぬ史料である。その中に最後の御前会議で拝した御詠(天皇のお言葉)について「たとえ我が一身はいかにあろうとも、国は焦土と化し、国民を戦火に失ひ、何として祖宗の霊にこたえんやという御心を拝して、涕泣の聲は次第に高まってくる。さらに「為すべきことはいとわかない、マイクの前に立つてもよい」と仰せられるに至り、忍び声を止めもあえず声をあげた」と記してある。人々は御詠が終つても、そのお言葉が胸に迫り、「声立てて誰も誰も」泣くばかりであった。

# 新春詠草抄 ― 賀状から ―

## 御題「笑み」に寄せて

福岡市 小柳陽太郎  
 『古事記』の天照大神の天岩戸開きの故事を偲ぶ

神々の笑ひどよめく諸声に国のいのちはよみがへりにき  
 天の岩屋戸手力に開きし神々の力もがもな今の現に

友の写真に 下関市 寶邊正久  
 兄と弟並びて笑めるその日見に一世のいのちこもりてありけり

北朝鮮殉難者慰霊観音開眼供養の折  
 笑みそそぎみそなはします嬰児は異国に屍し御霊なるらむ  
 還らざる三万五千の御霊らの無念晴らすかに笑みて立ちます

厚木市 福田忠之  
 今は亡き師友の微笑ひ次々に浮かびて来るが悲しかりけり  
 幸せは小さくてよろし共々に杯を重ねて笑み合ふ時かも  
 懐かしや親族はらから相集ひ笑ひ合ふこそ樂しかりけれ

柏市 澤部壽孫  
 ふるさとの稲刈る母の玉汗に光る笑顔は今もうつつに

府中市 磯目保博  
 植田めぐみさんと呼びかける母・早紀江さんの言葉を聴きて

川越市 奥富修一  
 涙せず笑顔をもちて呼びかくる言の葉つよし悲しみこえて  
 姫君の新たな旅立ち見そなはず笑顔の陛下の胸内いかに

福岡県 小野吉宣  
 御手をふりはほほみ給へば参賀せし人らのあぐる万歳の声  
 福岡市 山口秀範  
 子らの笑みを表紙に載せて世に問はむ「寺子屋だより」さこやかなれど  
 学び舎に親子の団居に澁刺と笑顔溢るるみ国榮かむ

東京都 小柳志乃夫  
 妻子らの樂しげに笑ふ声ひびき本読む心もそぞろになりぬ  
 宝塚市 庭本秀一郎  
 わが妻にカメラ向けられ笑み作ること恥づかしくなりつる今は(秀一郎)  
 特別なことのなくとも笑ひ合ひ暮らせる日々を幸せと思ふ(和香子)

## 頌春

東京都 小田村四郎  
 十あまり八とせとなれる平成の御代の榮えをただ折るなり

さいたま市 上村和男  
 雲海にそびゆる富士を仰ぎつつ茜に染まる日の出を拝む

東京都 梶村昇  
 二年余過こせし家を訪ねけり五十年ぶりのニューヨークにて  
 変らざる家並見つつ秋深きハドソン河のほとり歩みぬ

小田原市 岩越豊雄  
 たちこめし雲払はれてくつきりと富士山現はる初冠雪の

横浜市 山内健生  
 齢のみ重ねてきたれどさらにもまた思ひ新たに初春迎ふる

姫路市 伊藤三樹夫  
 木漏れ日のまだ残りたる空林の幽けき時ぞしばし茶を存む

小矢部市 岸本弘  
 「石歌でたじろ日本の心」を読むしきしまのやまとの岡にみつる歌楽しくもあり悲しくもあり

家内と  
 二人してたどる六十路の旅なれば茶でも飲まうかそこらにやすみ

都城市 小柳左門  
 歩みゆく道のかなたの夕空に輝き出づる明き星かな

通勤車中にて 埼玉県 服部朋秋  
 東の丘に輝く日輪の光さやけく大地にそそぐ

里山の四季の移ろひ思ひつつ眺めて飽かぬ朝の二時間  
 故小田村寅二郎先生を五十周年式典のビデオで拝す 岡崎市 松藤力

常日傾心にゑがく師の君の御姿見るは嬉しかりけり  
 由利本莊市 須田清文

まごころをつくして生きし人をしも偲びつつ迎ふ新たな年を  
 福岡市 竹内昭彦

ベランダのキャットテイルは一年を生き抜きにけり風雪に耐へ  
 湯沢市 眞田博之

凡俗なこの身なれども我生れしこのふるさとに生きむと思ふ  
 加古川市 北村公一

聖徳太子の御廟所・叡福寺にて  
 病める母に靈験あれと祈りつつ太子の御寺の御守り求めぬ  
 横浜市 野崎 譲

賀状へと托す未来は夢の国歳月経ても志得る

合宿教室五十年 (4)

合宿教室と私

吉田 哲太郎

「大学二年生の昭和四十四年、阿蘇合宿に初めて参加した。

開会式で富山の岸本弘さんが「古事記」の一節を朗詠された。倭建命の国思ひの歌だった。「倭は 国のまほろば たたなづく 青垣 山隠れる 倭し美し」……。一瞬、神代につらなる『古事記』の世界が眼前に出現したかのやうな感じがした。涼しい風が吹き抜ける阿蘇の高原、かがり火に照らされた祭壇の前で、神々をお迎へする関正臣先生の低く伸びやかなお声が、天に向かって広がって行くやうに感じられたものだった。

霜が田畑一面を白く覆ったある冬の早朝、太宰府の戒壇院の座禪堂に籠ったことがある。大西和尚の説経の声が響きわたった後、御講話をお聴きし、寒さに耐へながら座禅をした。そして境内の掃除をし、修行中のお坊さんと一緒に一汁一菜の質素な、しかしありがたい朝食をいただいた。私にとっては合宿教室での体

験と似通った思ひ出である。

三月の雛祭りの頃、金曜日の夕方、小柳陽太郎、小林国男、山田輝彦の諸先生らと共に、女性の方を含めて和歌の会が開かれたことがあった。お互ひ初めてつくった短歌を聴いてもらひ、感想を述べ合った。まさに合宿教室で体験する短歌相互批評であつた。

合宿教室では著名な先生方の御講義を沢山お聴きして勉強をさせていだいたが、今さまざまな光景を憶ひ起こす。古典を暗誦して口から発する時、過去へと誘ふ入り口の扉が開かれる様な気がしたものだつた。最近、毎日、口にしてゐるのは法然上人の「一枚起請文」である。唱へてゐると、上人にお会ひしてゐる様な気がしてくる。過去の人々を偲ぶ心を育ててくれたのが合宿教室だったのだと思ふ。(歯科医院長)

合宿教室の思ひ出

山口 道生

私は今年(編註・平成十七年)で四十八歳になります。中学校三年の夏、父に連れられて「阿蘇の司」で開かれた合宿教室に、事務局のお手伝ひとして参加してゐます。

それから既に三十有余年の時が経ちました。

当時の事務局は、五百名近い参加者を迎へるため、一足先に会場に入り諸準備にあたりました。まだワープロもパソコンもなく、膨大な量のガリ版刷りの印刷が主な仕事でした。中でも短歌創作の後は、大学生の皆さんが一所懸命作った短歌を(全体批評時間の前に)同年代の事務局員と不謹慎にも批評しながら夜遅くまでホッチキスで綴じたことも懐かしい思ひ出です。

「できるかなこわこわ切りしガリ版のできあがり見て胸なでおろす」：出来上がった分厚い「歌稿」の末尾には、僕ら事務局の中学生の短歌も載ってゐました。生まれて初めてつくった短歌がこれでした。

村松剛先生の講義の時間には、会場の袖でいっぱしの大学生気取りで聴講しましたが、まるで分りませんでした。チベット生まれのベマ・ギャルボさんの故国についてのお話しは中学生ながら非常に感動した覚えがあります。

「朝の集ひ」でのラジオ体操、阿蘇登山、「最後の夜の集ひ」で声高らかに歌った「元寇」、そして、別れ……。一週間近い泊まり込みの

アルバイトでしたが、「必ず大学生になったら、また来る」の思ひを胸に山を降りたものでした。

年月は過ぎ、愚息も来年は大学生になります。ぜひ参加させたいと思つてをります。「合宿教室の五十年」は私の青春の思ひ出でもあります。(井筒屋小倉店勤務)

第五十一回合宿教室のご案内

招聘講師に井尻千男先生！  
合宿発祥の地、霧島で開催

昨秋十一月の「五十周年記念の集ひ」(十一月月号に詳報掲載)で、新たな第一歩を踏みだしたが、今夏の第五十一回全国大学生青年合宿教室の大綱が決まった。拓殖大学日本文化研究所長の井尻千男先生(本会顧問)をお迎へして、新スタートに相応しく開催地は第二回の「霧島」である。

日時 八月二十四日から二十七日  
場所 鹿児島県姶良郡牧園町高千穂  
ホテル霧島キャッスル

主な講義

拓殖大学日本文化研究所長 井尻千男先生  
富山県立富山工業高校教諭 岸本弘先生  
寺子屋モデル代表世話役社長 山口秀範先生  
福岡県立太宰府高校教諭 古部賢志先生

## 〈新刊紹介〉

## 『「高昭信会」初期活動記録』

「御製拜誦」と黒上正一郎先生」逝去前後の「昭信会日誌」を中心として――

小柳 志乃夫

創立五十周年を記念して標題のやうな資料集が本会から刊行された。

一高昭信会は、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』のご著者、黒上正一郎先生が昭和四年に設立されたもので本会の源流に当たる。その設立に至る経過や設立後の活動の展開については小田村寅一郎先生のご遺著『昭和史に刻むわれらが道統』に詳しい。ところで、昭和初期における一高昭信会の活動資料のいくつかは本会の事務所に残されてをり、今回はその中から一部を抄出し、編んだものである。その刊行の経緯については「はしがき」に香川亮三先生が記されてゐるが、編集協力者の一員として以下ご紹介したい。

## お知らせ

五十周年記念出版、好評につき

第二刷刊行！

小柳陽太郎他編著

『名歌でたどる日本の心』

草思社刊(税別千九百円)

さらに知友に広めよう！

さらなる普及の活動を！

収載資料の一つは、一高昭信会

員が校庭で毎朝行つてゐた御製拜誦

の記録である。その日の担当者が拜誦した明治天皇の御製とその感想を記したもので、田所廣泰、新井兼吉、

河野稔、荒瀬達也、高木尚一各氏のもの

を抜粋して収めた。感想には、「私共はこの大御歌によつて、人生

事実をめざめしめられ、我等の人としての道を定か

にしての道を定かにし得るのであります。私共は大御歌に心弦共鳴すると

き、また歌人となり得るのであります。」「我々青年の『まなびの道』は

まことに国家の運命と相つながるものであります」などあつて、当時

の高校生が明治天皇の御製に人生の

眞実を学び、大御心を仰いで祖国の

運命を担はんと志を高め、同信の交

はり

を深めた様子が偲ばれる。

また、大学ノートに記された「昭

信会日誌」が一部残されてゐて、黒

上正一郎先生が故郷徳島で逝去され

た昭和五年九月の記事を収載してゐ

る。先生重篤の一報に始まり、告別式

に至る日々の経過を当時二年生であ

つた高木尚一先生が執筆されたもの

と思はれるが、黒上先生に対する深

い懐ひがあふれた記録であり、通

夜・告別式の模様や弔詞・弔歌など

も克明に記されてゐる。

以上の二つの資料のほかに、「黒

上先生追懐録」として後年、一高昭

信会の機関紙『伊都の男建』に掲載

された井上右近、入沢宗寿、田中寛

一、志田義秀、飯田義資の諸氏の黒

上先生への追想を採録した。そこ

には先生の学問に向ふ熱烈なお姿と信

の深さと、さらには将棋に熱中され

たご様子など知られざる日常の一面

も記されてゐて興味深い。

さらに、黒上先生のご母堂佳恵さ

まから一高昭信会会員宛のお便りも

収録した。このお便りの一部は長内

俊平先生編『黒上正一郎先生のうた

と消息』にも掲載されてゐるが、事

務所に残されてゐるお便りの総数は

実に百二十一通といふ膨大な数に及

ぶ。今回はそのうちの十二通を収録

した。そこにはご母堂のご子息の教

へ子である。高生に寄せる深いお気

持ちがあふれてゐる。新井、河野兩

氏の相次ぐ逝去を知られた時のお手

紙には「私の身にはこれほど悲しき

事は御座なく、正一郎の死去と同じ

事に悲嘆の涙にくれ、昨夜は遂に夜

明けまで御三方様御存世の節の御事

を、先から先へと思ひ出し、悲しさ

と御なつかしさに悶え、…、身しび

れ候ほどに悲しく候」とある。

究員)の手になる詳細な黒上正一郎

先生関係年譜も掲載してゐる。

本会の創立五十周年を機にその源

流を尋ね、深い信と友情に結ばれて

学問を志した初期昭信会の活動の様

子をその遺された言葉にたどること

は意義のあることであらう。『黒上

正一郎先生のうたと消息』とともに

今回の資料を併せお読みいただけ

ばと思ふ。そこには青年の至純の心

が息づいてゐる。(みずほ銀行勤務)

事務局から 右の資料をご希望の方

は葉書・ファックス・メールまたは電話

で国文研事務局までお申し込みくださ

い。『一高昭信会』初期活動記録』の

みの場合は送料込みで七百十円、『黒

上正一郎先生のうたと消息』(頒価八

百円)とセツトの場合は送料込みで二

冊で千三百円です。「振替用紙」を同

封してお送りしますので、それにてご

送金下さい。

編集後記 「有識者会議の報告に沿つ

て……改正案を提出したい」と首相は

国会で述べた。憂ふべき事態である。

そもそも十人の委員はどういふ視点で

選ばれたのか。史実への深き認識と高

き識見を要する事柄なのに、座長は

「歴史観や国家観で案を作ったのではな

い」と公言する。各分野の第一人者で

あることに相違なくとも、承認した首



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

# 新たな「有職者会議」をスタートさせよ!

— 悠久なる皇統保持のために! —

磯貝保博

通常国会の開会を間近に控へた一月十四日、東京・日比谷公園で「皇室典範改悪阻止! 国民総決起集会」(草莽崛起の会・主催)が開かれ、雨の中、国文研会員の友人と共に足を運んだ。

今国会に「有職者会議の報告」に沿って皇室典範の改正案を提出する」と明言してゐた中で、要請行動であった。国文研の会員としてかうした行動

悪天候にも拘らず、千名を超える人々が集り、「有職者会議の報告」をベースとする皇室典範改定案を上程させはならないとの思ひが会場内には溢れてゐた。集会後、参加者はデモ行進をして都民に改悪阻止を訴へた。

政治的な活動には慎重を期すべきではあるが、ことは政党党派を超えた国のあり方に直接関係する事柄である。当然、慎みを以て行動すべきことではあるが、「有職者会議」が報告書を取りまとめるまでの経緯があまりにも拙速杜撰であり(延べ僅か四十数時間の審議で、かつてなかつた女系による継承といふ重大事を提議した!)、それまで何度かテレビに登場した吉川弘之座長の不遜な発言も気掛かりであつた。やはり、これはをかしいと感じ、已むに已まれぬ気持ちで出向いたのである。

さらに、国会が始つた一月三十一日には、思ひを同じくする他団体の人達とともに、議員会館の各部屋を訪ね「皇室典範改定案の拙速なる国会提出に反対してもらひたい」と説いて廻つた。国会議員から同意の署名をいただくためである。既に、小泉純一郎首相が二十日の施政方針演説で、

二月に入つても、首相は、国会答

弁の中で、「よく議論すれば多くは賛成に回ると思ふ」と言ひ、あくまで今国会での成立にこだはる姿勢を見せてゐた。しかしながら、与党だけでなく、野党・民主党内にも、なぜそんなに急がなければならぬのかの声が出はじめて、我々が議員会館の各部屋をめぐつたことも少しは力になつたのかと感じつつも、国会の行方が心配でならなかつた。

そんな矢先、二月七日午後、秋篠宮妃紀子様ご懐妊のニュースが流れたのだつた。まさに天佑と申すべきが、その後首相が改定案の今国会への提出を断念したことは周知の通りである。しかし、これで安心するわけにはいかない。「安定的な皇位継承のため」を前面に出して「女系天皇」容認の世論作りを目指すマスコミや政府筋の動向は要注意である。

そもそも「有職者会議」は首相の私的諮問機関といふが、誰がどういふ方針で人選をしたのが曖昧で不明確である。拙速にすぎた有職者会議の報告書をひとまづ凍結して、全く「新しい有職者」によつて、歴史的経緯を最大限尊重することを確認した上で、やり直してもらひたい。男系の皇統保持のため、あらゆる可能性を検討してほしい。憲法改正も教育基本法改正も

重大だが、皇位継承は国柄にかかはる最重要の事項である。

帝国憲法における皇室典範は「帝國議會の議を経るを要せず」(第七四條)とあり、皇室のいはば家法として独立した存在であつた。改正の必要がある時は皇族會議及び枢密顧問の審議に諮られることとなつてゐた。ところがGHQによつて変へられ、現憲法下では国会で取り扱ふ一つの法規定にすぎなくなつてゐる。現皇室典範の位置付けも含め、いま一度旧皇室典範の内容を踏まへた「本来の皇室典範」にすべきである。

戦後は占領政策によつて、歴史認識の断絶が意図的に企てられた。マスコミは日本の皇室と外国の王室とを同一視して、懂り的に持てはやすことあるが、皇室と国民の關係は本来どうあるべきかについて、ほとんど触れようとしない。

陛下は「国民と苦楽を共にすること」に努め、国民の幸せを願ひつつ務めを果たしていくことが、皇室の在り方として望ましい。旨を仰つた(昨年のお誕生日に際しての記者会見でのお言葉)。勿体ないことである。陛下のお気持ちに背かぬ国民の一人となれるやう日々心したい。

(本会副理事長・音羽建物(株)顧問)

## 紀宮さまが語る両陛下の「御歩み」

布瀬 雅義

「今日は何が特別によいことがあるのかしら」

「紀宮さまの誕生時を回顧される皇后さまのお言葉」

昨年十一月に黒田慶樹氏と結婚され、皇室を離れられた清子さま、紀宮清子内親王のご誕生と幼い頃のお姿を、皇后さまは次のやうに語ってをられる。

「清子は昭和四十四年四月十八日の夜分、予定より二週間程早く生まれてまいりました。その日の朝、目に映った窓外の若葉が透き通るように美しく、今日は何が特別によいことがあるのかしら、と不思議な気持ちで見入っていたことを思い出します。

自然のお好きな陛下のお傍で、二人の兄同様、清子も東宮御所の庭で自然に親しみ、その恵みの中で育ちました。

小さな蟻や油虫の動きを飽きることなく眺めていたり、ある朝突然庭に出現した、白いフェアリー・リング（妖精の輪と呼ばれるきのこの環状の群生）に喜び、その周り

を楽しそうにスキップでまわっていたり、その時々幼く可愛い姿を懐かしく思います」〔1〕

まことに詩的で印象的なご表現だが、とりわけ我々の心に沁み入るのは、「窓外の透き通るような若葉」や「草花の周りをスキップする幼女」が、われわれの身近な家庭でも見覚えのある光景だからだろうか。

「いわゆる両親が共働きの生活の中にあり…」

しかし、その家庭ではあいにく「両親が共働き」で、幼い紀宮さまは寂しく思ふこともあった。

「物心ついた頃から、いわゆる両親が共働きの生活の中にあり、国内外の旅でいらつしやらないことが多かったということは、周囲にお世話をしてくれる人がいても、やはり時に寂しく感じることもありました」〔2〕

その「共働き」は、通常の家よりもはるかに厳しいものだった。

「考えてみますと、当時両陛下の外国ご訪問は全て各国元首が国賓

として訪日したその答礼として行われていたものであり、しかも昭和天皇の外国ご訪問が難しかったため、皇太子の立場でありながら天皇としての対応を相手国に求めるご名代という極めて難しいお立場の旅でした。

一回のご訪問につきイラン・エチオピア・インド・ネパールというように遠く離れた国々をまわらなければならぬため、ご訪問が一ヶ月に及ぶことも、年に二回のご訪問が組まれることもあり、一度日程が決まれば、それを取りやめることは許されませんでした。

同時に、国内においても各地の重要な行事へのご出席要望は強く、またその折には両殿下のご希望により、同年代の若い人たちのご懇談が各地で行われるなどしていただきましたので、本当に大変な中でご出産と育児に当たられたのだと思います」〔2〕

「常に公務を先んじる…」

紀宮さまは長ずるにしたがって、外国ご訪問や国内行事へのご参加は、単に儀礼的なものではない事を理解されていった。

「私が両陛下のお仕事やお立場を深く見つめられるようになったのは、高校総体などで一緒に過ごしていただくようになった高校生ぐらゐからで、それ以前は漠然とした印象を、両陛下のお姿から感じていたように記憶しています。時代の流れにそって、子供たちは皆お手元で育てていただき、一つの家族として過ごせたことは本当に有り難いことでしたが、その一方で公務は常に私事に先んじるといふ陛下のご姿勢は、私が幼い頃から決して崩れることのないものでした。

国際、国内情勢、災害や大きな事故などに加え、宮中祭祀にかかわる全てが日常に反映されるため、家族での楽しみや予定が消えることもしばしばで残念に思うことも多々ありましたが、そのようなことから、人々の苦しみ悲しみに心を添わせる日常というのを知り、無言の内に両陛下のお仕事の重さを実感するようになりました」〔3〕

父母はこの夜半あけてかへりきたまふ

両陛下の「お仕事」とは人目にお



れるものだけではなかった。

「私の目から見て、両陛下がなさつてきた事の多くは、その場では形にならない目立たぬ地味なもの、積み重ねであつたと思います。

時代の要請に応え、新たに始められたお仕事も多くありました。他方、宮中での諸行事や一年の内に最小でも十五、陛下はそれに旬祭が加わるため三十を超える古式装束をつけた宮中三殿へのお参りなど、皇室の中に受け継がれてきた伝統は、全てそのままに受け継いでこられました」〔4〕

祭祀に向かはれる両陛下のご様子を、紀宮さまは次のやうに詠まれた〔5〕。

#### 虫の音 (平成十六年)

庭辺に満つる虫の音父母はこの夜半あけてかへりきたまふ

さまざまに聞こえる虫の音に耳を傾けながら、お帰りを待つ紀宮さまのお姿が、縁に浮かぶやうである。夜空一杯に広がる虫の音は、両陛下の深く果てしない祈りにも似てゐる。

次のお歌は元旦早朝の歳旦祭(としごひまつり)のものと思れる。天皇陛下が、天照大神、歴代天皇、および八百万の神々

に、旧年の神恩を感謝し、新年にあたり国家の隆昌と国民の幸福を祈願されるのが歳旦祭である。

#### 初日

しづかなるみまつりの朝に母と立つ凍てる大地に初日さしたり

#### 両陛下のみ教へ

「皇室は祈りでありたい」「心を寄せ続ける」

かうした祭祀は単なる伝統行事として継承されてゐるのではない。国家の隆昌と国民の安寧を神々に祈られる事と、国民の苦しみ悲しみに「ずつとお心をお寄せになる」事とは、同じ根で連なつてゐる。

「お祭りや行事は、もしそれが、義務だとのみ受け取つていたならば、難しさを感じていたこともあつたかもしれないが、皇后さまがそれぞれに意義を見出され、喜びを持つてなさるご様子を拝見して育つたことは、私を自然にそれらのお務めに親しませたやうに思われ、恵まれた事だつたと感じています。

以前にも述べたかと思いますが、皇后さまがこれまで体現なさつてこられた「皇族のあり方」の中で、私が深く心に留めてゐるものは、

「皇室は祈りでありたい」という言葉であり、「心を寄せ続ける」という変わらないご姿勢です。ご結婚以来、障害者スポーツや青年海外協力隊を始めとする多くの活動が、両陛下が見守られ弛みなくお心を掛けられる中で育ち、発展していききました。また、戦争や災害犠牲者の遺族、被災者、海外各国の日本人移住者、訪れられた施設の人々などに対しては、その一時にとどまらず、ずつとお心を寄せ続けられ、その人々の健康や幸せを祈つておられます。

良きことを祈りつつ、様々な物事の行く末を見守るといふ姿勢は、皇室の伝統でもあると思いますが、決して直接的な携わり方ではないにもかかわらず、その象徴的な行いが、具体性を持った形で物事に活かされ、あるいは人々の心に残つてゐることは、感慨深いものがあります」〔4〕

#### たゆまずましし長き御歩み

皇后陛下は平成十年、インド・ニューデリーで開催されたIBBY(国際児童図書評議会)世界大会で、ビデオによる「子供時代の読書の思い出」と題する英語での講演をされたが、

その中で次のやうに語られてゐる。

「読書は、人生の全てが、決して単純でないことを教えてくれました。私たちは、複雑さに耐えて生きていかなければならないということ。人と人との関係においても」

国と国との関係においても」  
両陛下はご自身の人生における「複雑さ」に耐えて生きてこられた。だからこそ、同様に「複雑さ」に耐えて生きる国民の悲しみや苦しみに心を寄せてこられたのだらう。そこに皇室としての「祈り」の源泉があるのではなからうか。

平成十七年、皇族としての最後の歌会始(御題「歩み」)で、紀宮さまは、三十六年間、娘として見つめてきた両親のお姿を詠まれた。

両陛下の長き御歩みをおもひて  
新しき一日をけふも重ねたまふた  
ゆまずましし長き御歩み

紀宮さまは、黒田慶樹さんと結婚され、民間人としての新しい生活を始められた。今まで両陛下の「長き御歩み」を支へてこられた紀宮さまの今後のご多幸を心からお祈り申し上げたい。

(住電エレクトロニクス社長  
〔註記は七頁に〕)

# 皇室典範改定問題について思ふ

大岡 弘

## 議論の前提となる現況把握

皇室典範改定問題について答へを出すには、まづ、現況を適切に把握しなければならぬ。現況のポイントを左記のやうにまとめてみた。

(1) 十代八方の女性天皇方は、男系男子の皇位継承候補者がをられた時代に、幼少や病弱などの理由から中継ぎ役として即位された方々であった。今日のやうに、数十年後には男系男子の皇位継承者が絶無にならうとしてゐるといふ状況下で、女性の皇嗣をお立てすべきか否かについて論じ合ふやうなことは、日本史上かつて無かつたことである。これまで皇位の継承が懸念された折には、たとへば傍系からではあらうとも、必ず男系の男子を立てたのである。

(2) 我が国では、「姓」といふものは父親や夫の姓を継ぐべきであり、また、家を継ぐべき者は娘ではなくまづ息子であるといふ意識は、広く行き渡つてゐる伝統的通念である。明治民法が近代的法制度の下で「夫婦同姓」を導入しても、圧倒的に夫の姓に

よる同姓であつた。今日でも、結婚の際に妻が夫の姓を選択する割合は、平成八年には九七% (平成十年版厚生白書)、平成十六年には九六% (統計サーピスセンター調べ) である。即ち、日本の社会は、姓の選択上も家の相続上も伝統的に「男系継承の社会」なのである。皇位も、百二十五代にわたり一度の例外もなく、「男系」の天皇方によつて継承されてきた。始祖・イザナギの大神から神武天皇に至る神代六代の継承も全て男系継承であり、天照大御神は男系の独身の女神であられる。神話の世界における継承も、皇位継承の大原則と見事に一致してゐる。

(3) 現在の全ての日本人は、次の五種類に分類され得る。すなはち、①天皇。②皇后以下の皇族方。③昭和十二年十月まで皇族であられた旧宮家の「皇統に属する男系の男子」とその御子孫たる「超特別な民間人」。④その他の「皇統に属する男系の男子」と見做し得る「特別な民間人」。⑤その他の一般の民間人、の五種類である。

(4) 現在の「天皇と皇族方の構成」は、基本的には、皇位継承資格を

有する「皇統に属する男系の男子」の方々と、婚姻により出入籍が可能な「女性皇族」の方々から成つてゐる。

## 皇室典範の基本条文

現行の皇室典範によると、天皇並びに宮家の当主になることのできる条件は、以下の二つである (明治の皇室典範も同様である)。

○第一条 皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する。  
(筆者註：これは「血筋による条件」である)

○第二条 皇位は、左の順序により、皇族に、これを伝える。  
(筆者註：これは「皇族といふ身分による条件」である)

## 皇室伝統が維持できる解決策A

皇位の継承を確保し、皇族方の存続を維持するためには、何らかの法的措置を講じなければならないが、一つの試案として、皇室典範の第一条はそのまま厳守し、第二条の内容を種々に緩和することが挙げられる。すなはち、皇族の身分に列することのできる者の範囲を、従来の「皇族生れ、皇族育ち」の皇族方、並びに、婚姻によつて皇族になられる民間人女性に加へて、前述の「皇統に属する男系の男子」たる

「超特別な民間人」並びに「特別な民間人」にまで、その枠を広げることである。皇族とは、基本的には、その特別の血筋によつて得ることのできる身分 (社会的地位) である。従つて、第二条に示される「皇族であること」よりも、第一条の「皇統に属する男系の男子であること」の方が、より根源的・本質的な条件である。そこで、この案が出てくる訳だが、これを実現するために、現行の皇室典範の第十五条に示される「民間人の皇籍への復籍・入籍の禁止条項」を緩和する。そして、皇室会議の議を経てその了承のもとに、新たに皇族になられる民間人の方々に「皇族宣下」を受けていただくことにする。

このやうにすれば、皇位継承資格を有する「皇統に属する男系の男子」の方々と、婚姻により出入籍が可能な「女性皇族」の方々から成る現在の「天皇と皇族方の構成」は、その形を全く変へなくて済む。それが、この解決策Aの最大のメリットである。これにより、皇室伝統も男系継承も確実に守られる。

## 革命的変革となる解決策B

いま一つの皇位継承を確保し、皇族方の存続を維持するための試案は、

皇室典範の第二条はそのまま厳守し、第一条を種々に緩和することである。この解決策Bは、「皇室典範に関する有識者会議」の報告書の内容に代表される。すなはち、「皇統に属する男系の男子」の条件を緩和し、「皇統に属する男系の女子」をも認めることにする。これは、「女性天皇」の容認、また、それと関連して「女性当主の宮家」の創設容認となる。さらに、「皇統に属する女系の男女」をも認めることにする。これは、「女系天皇」の容認、また、男女の別なく「直系の長子優先」となる。

この解決策Bは、第一条の根本的改変である。何故なら、女性天皇や当主であられる女性皇族の方々の御夫君、並びにその御子孫までもが、皇族となられるからである。すなはち、皇族の身分に列することができる者の範囲を、従来の「皇族生まれ、皇族育ち」の皇族方、並びに、婚姻によって皇族になられる民間人女性に加えて、皇胤にあらざる一般民間人男性にまでその枠を拡げることになる。これは、男系継承の日本人社会にあつては、革命的変革である。その結果、数十年後には、「天皇と皇族方の構成」は、婚姻により皇籍に入った「皇胤にあらざる一般民間人男性」の方々と、皇位継承資格

を有する「女性皇族」の方々から成るといふ、これまでの永き皇室の伝統に全く反する構成に、大きく変質してしまふことになる。

真の有識者の意見

「男系継承の社会」の眼でこれを眺めると、この構成は、初代・神武天皇から一度の例外もなく男系の天皇方によって継承されて来た、「神武王朝」の皇統の断絶を意味することになる。これはもはや、解決策にはあらず、革命策そのものである。

「真の有識者」は、この事について次のやうに説いてゐる。

①「女性天皇が皇族以外の方と結婚され、お一人のお子様たちが皇位を継承していくことになると、それは皇統（皇位）が女性天皇の配偶者の家系に移つたと見るべきでしょう。」（大原康男氏監修「皇室典範と皇位継承の論点」、「皇室」平成十七年夏号）

②「（女系天皇を繰り返していけば）百年も経たないうちに天皇家の家系といふのは、一般の家と変わらなくなつてしまいます。その時、はたして国民の多くが、天皇というものを尊崇の念で見えてくれるのでしょうか。『私の家系とどこが違うの』という人が出てこないとは限らないわけです。天子様を

戴くシステムを突き詰めて考えれば、先ほどもいいましたように連続と続く男系による血のつながりそのものなのですから。」（三笠宮寛仁親王殿下独占会見「天皇さま、その血の重み」、「文藝春秋」平成十八年二月号）

③「もし愛子様のご夫君が皇族以外的一般国民であつたとします。（中略）その方が『山田太郎』という名前であられたら、お二人のお子様も皇位を継がれた時点で、『山田王朝』が誕生したとみなされるわけです。つまり、愛子様まで一貫して神武天皇に始まる男系が続いてきましたから、これを仮に『神武王朝』と申し上げれば、神武王朝から山田王朝へと、日本史上初めて王朝の交替が起こるということになるのです。（中略）これは同時に、世界で唯一残つていた神話に由来し、二千年間直接につながつてきた王朝がなくなるということを意味します。」（中西輝政氏「万世二系は神の末裔」、「日本の息吹」平成十八年二月号）

国柄破壊の女帝・女系継承

女性天皇が擁立され、女性当主の宮家が統々と創設されて、皇胤にあらざる一般民間人男性が次々と皇族の仲間入りをするやうになる。さらに、女系天皇や女系の皇族方が活躍されるや

うになり、女系の代が重ねられてゆくと、寛仁親王殿下が御心配になつたやうに、神武天皇以来の皇室の家系も、もはや一般民間人の家系とそれほど変わらないものになつてしまふ。天皇や皇族方は、本来、国民の集合体の上に戴き奉り、国民一人ひとりが齊しく仰ぎ奉る高き御存在のはずである。しかし、この解決策Bに従へば、天皇や皇族方は、「民主主義下の天皇制」といふ合言葉のもとに、いつしか国民の中に埋没せられ、国民の中で溶解せしめられ給ひかねないのではないか。

また、女性天皇の場合、「月の障り」や「御出産」等の御都合で自づと皇室祭祀の御代拝が多くなり、天皇御親祭の大原則が崩れていく虞がある。また、女系天皇の御代替りが繰り返されるにつれて、天皇ご自身の「神武王朝の純粋な御子孫」としての正統性が問はれるやうになる。天照大御神や神武天皇に対して祖先祭祀を御親祭なさる意義が、時の流れとともに不明確になつていくだらう。この意味でも、解決策Bは、我が国の国柄の機軸である天皇制度を消滅へと導く内容である、と言へると思ふ。

（元新潟工科大学教授、國學院大學大学院学生 数へ六十歳）

## 資料

## 皇室典範改定問題に関する提言

皇室典範研究会(代表・小堀桂一郎)

昨年十一月二十四日、「皇室典範に関する有識者会議」は将来にわたる皇位継承の安定的な維持のために、「女系容認、長子優先の皇位継承」を骨子とする報告書を提出した。

しかし、その報告書に対しては、既に各方面より根本的な疑問が提起され、あるいは多様な角度から厳しい批判が加えられている。われわれはその批判の多くのものと意見を同じくするものだが、とりわけ、この報告書の結論が深刻な国論の分裂を導き、国民統合の基礎を崩しかねない危険を孕むものであることに憂慮の念を禁じ得ない。その認識に立って、われわれは改めてこの問題に対する本会の所見を明らかにし、向うべき方向とその実践の方途を提唱したい。

政府は前記報告書の結論を受け、本年三月にも皇室典範改定法案を通常国会に上程する予定であると報じられている。われわれは政府関係者

んことを要望する。

が本会の提言に耳を傾け、その上で、目下進められている法案の作成と提出の時期について慎重に再考せられ

一、報告書は皇位の安定的な維持のためと称して、現行の皇位継承原則を根本的に変更する方向を打ち出している。しかし、皇統百二十五代にわたって守られてきた正統の原則は、一時代の総理大臣の私的諮問機関にその変更論議が許されるべき様な軽小な事案ではない。まして今日この原則に殊更なる検討を必要とする如き事情は存在しない。現行の制度では継承順位第一位に皇太子殿下がおられ、同第二位には秋篠宮殿下が控えておられる。その次の世代以降の皇位継承のあり方に関しては、今後充分の時間と叡智の結集とを以て研究すべきである。

二、報告書がいう「女系」容認とは別に、現東宮家の内親王を念頭において男系の「女性天皇」に限定して容認するとの議論も一部には出ている。すなわち、皇室典範第

一条の「男系男子」を「男系の子」と改め、「男系女子」にも皇位継承の道を開く」という選択肢である。これは歴史上の前例があり、その可能性自体は排除されるべきではないが、これが優先的に論じられるべき課題ではないと考える。仮にその可能性を考えたとすれば、そこには「女性天皇」の配偶者の処遇、祭祀及び国事行為の十全なる遂行等、検討を要する事案が少なからず生ずる。しかしそれはなお当分の間現実的な課題とはならないし、今直ちに検討にかかる必要もない。

三、これに対し、現在緊急に考慮すべきは、これまで皇統の傍系として男系の皇位継承を維持するための保障となってきた皇族各家の安定的存続と拡充である。そのことによつて、「男系男子による皇位継承」の原則維持の可能性は確保される。具体的には、今なお「男系」の血統を継承している「元皇族」及びその男子子孫の皇籍復帰を実現するための諸方策の検討である。

※これが可能となれば、「女系天皇容認」などを想定することは勿論、そのために敢えて「女性宮家」を創建させるような歴史

上前例のない方策を考へること  
も必要なくなる。

四、以上の基本認識を踏まえ、われわれは以下の具体的方策を提言する。

1 米軍の軍事占領という異常事態下にその介入を受けて昭和二十二年十月に皇籍離脱を余儀なくされた元皇族及びその血統を引く男子は、今日なお皇室典範第一条にいう「皇統に属する男系の男子」であると公的に認め、その上で、同第二条における「皇族」の範囲をこれら男子にまで拡げる「特別法」の立案に着手する、つまり、そうした男子に「皇籍」に復帰していただくことにより、「男系男子による皇位継承」という不磨の鉄則を守る基盤を確保するということである。

※現行法関連条文

・皇室典範第一条「皇位は、皇統に属する男子が、これを継承する」

・皇室典範第二条「皇位は、左の順序により、皇族にこれを伝える」

・同条②「前項各号の皇族がないときは、皇位は、それ以上で、最近親の系統の皇族に、これを伝える」

・同付則②「現在の皇族は、この法律による皇族とし、第六条の規定の

適用については、これを嫡男系嫡出の者とす

2 元皇族及びその男系子孫の皇籍復帰に当つては、当該「特別法」に必要な基本原則を明示した上で、更に「皇室会議の議により」との規定を入れ、皇室会議が対象者の中から、年齢、皇籍離脱後の経歴、適切と考えられる人数等を慎重に考慮し、そうした総合的な考慮を経て選定した候補者(複数)に復帰をお願ひする、という形が望ましい。その遂行を皇室会議の権限として「特別法」に明記する。

※現行法関連条文

・皇室典範第三十七条「皇室会議は、この法律及び他の法律に基く権限のみを行う」

3 皇籍に復帰した元皇族及びその男子子孫の皇位継承順位については、原則として現行皇室典範第二条の規程を適用する。ただし、前項「2」の措置が臨時応急のものであるという事情に鑑み、必要な場合、諸般の条件(今上天皇との血縁の遠近等)を考慮し、「皇室会議の議」により、継承順位の変更もあり得るものとする。この場合に限り皇室典範第三条の特例を設けることを検討する必要がある。

※現行法関連条文

・皇室典範第三条「皇嗣に、精神若しくは身体の不治の重患があり、又は重大な事故があるときは、皇室会議の議により、前条に定める順序に従つて、皇位継承の順序を変えることができる」

4 皇籍に復帰した元皇族男子子孫のうち未婚の者の婚姻については、過去の例を参照しつつ、現皇族女子との婚姻も充分考慮されるべきである。

(平成十八年二月二十四日)

日本政策研究センター「明日への選択」

二月号(二百四十一号)付録から

(三頁四段目からの続き)「紀宮さまが語る両陛下の「御歩み」の註記

〔1〕皇后陛下のお誕生日(平成十七年十月二十日)に際しての宮内記者会への文書による)回答

〔2〕清子内親王殿下のお誕生日(平成十七年四月十八日)に際しての宮内記者会への文書による)回答

〔3〕清子内親王殿下のお誕生日(平成十六年四月十八日)に際しての宮内記者会への文書による)回答

〔4〕清子内親王殿下のお誕生日(平成十五年四月十八日)に際しての宮内記者会への文書による)回答

〔5〕「ひと日を重ねて 紀宮さま お歌」とお言葉 大東出版社、平成十七年

さわらび抄(30)

若山牧水

いま来よと云ひ告げやらば為し難き事をして来む友をしぞおもふ

この歌は「酒と旅の歌人」と呼ばれた若山牧水が、大正十二年に出版した生前最後の歌集「山桜の歌」の巻末に載つてゐる連作「友をおもふ歌」の中の一首である。「今来てくれと言へば、どんな障害や困難を乗り越えても、会ひに来てくれるかけがへの無い友をしみじみと思ふことよ」といふ意。牧水には、声をかければ万難を排しかけつけてくれる親友がゐた。それを心から有難く思った。

牧水は明治十八年に現在の宮崎県東郷町坪谷に生れた。家は祖父健海、父立蔵と続いた医師の家であった。牧水はすでに延岡中学校時代に文学に目覚め、明治三十七年に早稲田大学文学科高等予科に入学、北原白秋とは同級生であった。大学時代に始つた園田小枝子との恋愛の苦悩を読んだ歌集「別離」が脚光を浴び、歌人として広く知られる存在になった。牧水は、「明星」の主観主義や、「アララギ」の写実主義等にも同調せず、自然主義文学の思潮に曝されながらも、人間への限りなき愛や、天地自

然のあるがままの姿を清新な感覚で詠んだ。牧水調々と言はれる独自の歌境を開いた。

明治以降の。短歌の近代化。といふ過程の中で、歌壇の思潮は自我の芸術的表現や個人的生活の凝視に傾いていくが、牧水は、歌壇とは一線を画し、自然に随順して山河の美しさや、家族・恋人・友人等との心の交流を溢れる思ひのままに詠んだのである。牧水は、「幾山河越えざり行かば寂しさの終てなむ国ぞ今日も旅ゆく」の歌に見るやうに、人生における孤独々々を痛感するが故に、自我を超えた交流の世界を求めて、漂泊の旅を続けたのであった。

「友をおもふ歌」の中の二首、「何事のあるとなけれど逢はざればこころはかわく逢はざらめやも」も、牧水ならではの、心に染み入る歌である。友との深き交りを「逢はざれば心はかわく」と詠んだのである。真の友情は、乾いた心をまさに潤ひに満ちたものにしてくれるものだ。かかる純真なる友情の歌を残した近代の専門歌人は、私の知る限り、牧水の他にほとんど例をみない。

(戸田建設 青山直幸)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載でご紹介したたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

合宿教室五十年 (5)

国文研との不可思議な縁

松本 淳

私が初めて合宿教室に参加したときは、亜細亜大学の二年生の時、山内健生先生の「日本思想史」の授業で、合宿のパンフレットを戴いたことによる。

そもそも私が、「日本思想史」を受講したのは、大学に入って、日本の歴史について、改めて違った角度から勉強してみたいと思ったからである。その授業で使はれてみたテキストは、今は亡き小田村寅二郎先生の著された「日本思想の源流」だった。それは、私には初めて知る世界だった。

そして参加した合宿（昭和六十一年、島原で開催）、あれほど素直に、心から腹を割って語り合ったことなど、生れてからそれまで一度としてなかった。語り合ひながら、思はず涙が出てきてしまふほどだった。その経験は、私にとって、まさにカルチャーショックそのものであった。だが、なぜかその後、私は国文研の活動から遠ざかってゐた。ところ

が、卒業間際、思ひもよらず、小田村先生から、国文研の会員にならなにかといふお誘ひのお手紙を戴いたのだ。一学生に過ぎない私に対して、お心のこもった勧誘のお言葉に感激し、その場で会員になることを決意した。

それ以来、出来る範囲で、国文研の活動のお手伝ひをさせていただいてゐる。今は四土会（毎月第四土曜日に開かれる勉強会）のお世話役をつとめてゐる。改めて思ひ返してみても、つくづく縁は不可思議なものと感じざるを得ないのである。

初めての合宿教室

飯島 隆史

(埼玉県・三沢郵便局)

今から三十年余り前、大学（早稲田大学）三年になった春のことであった。私は授業を終へて、中庭を歩いてみた。その時「小林秀雄と語る」といふ文字が目に見え込んできた。私はハッと立ち止まった。

作家の北杜夫氏はトーマス・マンが好きで、八百屋の店先を通りかかった時、ハツとして立ち止り、良く見たら「トマトジュース」と書いてあったといふ若い頃のエピソードを

書いてゐるが、その時の私は正にそんな感じであった。

そのポスターは、ベニヤ板に画用紙が貼り付けられたもので、黒いマジックで手書きされた誠にお粗末なものであった。まさかあの小林秀雄ではあるまいと思つて、良く見ると名前の上に「文芸評論家」とある。主催は社団法人国民文化研究会。国文研との最初の出会いである。

かうして、昭和四十九年の霧島合宿で、小林先生の「信じる」と知ること」のご講義を聞くことができた。それは私にとって生涯の感激といつても言ひ過ぎではない。

言の葉を記さむと思ひ目をふせるその束の間の惜しく思ひぬ  
初めて参加した霧島合宿の報告集「日本への回帰」第十集に載せて戴いた拙詠である。

今も柴田悌輔さんが主宰する「柴田会」で国文研の諸先輩と共に小林先生の名著「本居宣長」を読み続けてゐる。

あれから三十余年、小田村寅二郎先生の示された「学問・人生・祖国」を一体的に把握する総合的な学びの道を心新たに歩みたいと思つてゐる。

(新明電材㈱取締役)

近刊!

(価九百円送料二百七円)

―昨夏の伊勢合宿の記録―

『日本への回帰』第四十一集

神国日本―神話と神宮―

皇學館大学助教授 松浦光修

日本思想の源流

埼玉大学教授 長谷川三千子

日本の国柄―憲法第一章の淵源―

拓殖大学客員教授 山内健生

我らが道統と学問

福岡県立太宰府高校教諭 占部賢志

治己、知彼、応変

防衛大学校教授 太田文雄

他と共なる生を求めて

富山県立富山工業高校教諭 岸本 弘

第五十一回合宿教室の御案内

日時 八月二十四日―二十七日

場所 鹿児島県霧島市高千穂

ホテル霧島キャッスル

編集後記 「皇統百二十五代にわたつて守られてきた正統の原則は、一時代の総理大臣の私的諮問機関にその変更論議が許されるべき様な軽小な事案ではない」と、六、七頁掲載の「提言」は、皇室典範の改定をめぐる基本的誤りを厳しく指摘する。若者ならともかく「有識者」たるものが、なぜかくも軽々に動き、歴史に向つて傲慢に振る舞ふのか。委員十人による十七回の審議のほすが全出席は四人のみといふ。

天佑によつて、ひとまづ国会日程は見送られた。しかし案文まで練られてゐる。前途は予断を許さない。(山内)



講師：竹本忠雄先生（評論家（美術・文芸））

演題：フランスから見た祖国日本（仮題）

日時：平成18年4月22日（土）

午後2時開演（午後1時半開場）

場所：明治神宮・参集殿

（JR山手線「原宿」（又は「代々木」、東京メトロ千代田線「明治神宮前」、小田急線「参宮橋」の各駅から）

<http://www.meijijingu.or.jp/japanese/map/naien/index.html>

会費：1,500円（学生500円）支払は当日受付にて

定員：200名

主催：社団法人 国民文化研究会

後援：産経新聞社

## 講師紹介

昭和7年（1932年）生まれ。東京教育大学仏文科修士課程終了。昭和38年（1963年）ソルボンヌに仏政府給費留学。滞仏11年間に批評家、講演家としてパリの論壇に名を成し、特にアンドレ・マルロー研究者として国際的評価を得るとともに、広くヨーロッパに日本文化を紹介。マルロー研究で仏政府より文芸騎士勲章受賞。コレージュ・ド・フランス客員教授を経て、筑波大学名誉教授。現在フランス在住。

中国に付和雷同するフランスの反日メディアへの抗議活動など日本文化防衛の思想戦に従事する現代のサムライであり、また、今年1月には皇后陛下歌集をフランス語に翻訳し出版して話題となっている。

著書 『マルローとの対話』（人文書院）、『パリ憂国忌—三島由紀夫VSヨーロッパ』（日本教文社）、日英文『再審「南京大虐殺—世界に訴える日本の冤罪』（明成社・共著）、『明治 閃光の記憶』（明成社）、『ル・武士道』（扶桑社）、『アンチ・ヤマトイズムを止めよ』（日本政策研究センター）など多数。

主訳書 マルロー『反回想録』（新潮社）

〔講師の言葉〕  
ある国が本当に自由で独立国であるためには、憲法でそれを保証したり平和条約を締結するだけでは足りません。少なくとも三つのことをもってこの自由独立が保証されなければならない。  
まず第一に、我々の子弟を我々が教育したいように教育する権利と自由を持つということ。それから、我々固有の祈りの場をおして先祖を祀る、戦死者を祀る、それを我々の長い風習に従って行うということです。これは文化の独自性を保つという問題とつながってきます。そして第三が——まさきき置かれるべきかもしれませんが——国防の自由ということ。要するに、教育、祭祀、国防の三つのどれにおいても、我々は自由ではないのです。我々は決して独立国ではない。我々が真の独立国たらんとすることを妨げようとする多くの力が依然働きつづけていることを思わなければなりません。  
（当会主催第四十一回学生青年合宿教室における講義「日本の神聖と現代世界」より）

・お申込みは、お名前等をご記入の上、下記にFAXされるか、メールにてお願いします

お申込み先：社団法人 国民文化研究会（電話 03(5468)6230 FAX 03(5468)1470）

〒150-0011 東京都渋谷区東1-13-1-402

<http://www.kokubunken.or.jp> [info@kokubunken.or.jp](mailto:info@kokubunken.or.jp)

お名前（ ）電話（ ）：同伴（ ）名）







発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470  
 月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

# 我々は「国の春」を取り戻してゐるだらうか

## — 五十四回目の「主権回復の日」を前に思ふこと —

古川 修

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

となった「独立のお喜び」が、今更のやうに強く伝はつてくる。

今年も又、桜の美しい季節となった。右に掲げたお歌は昭和天皇の御製である。平成の御代も既に十八年

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

となつたが、毎年四月になると、昭和天皇のことが自づと偲ばれてきて、このお歌を思ひ起す。

右は冒頭の御製に続く二首目のお歌である。

昭和二十七年四月二十八日、前年秋のサンフランシスコ講和会議で調印された講和条約が発効して独立を回復した。その翌二十九日の天皇誕生日に発表されたのが右のお歌（五首のうちの一首目）である。陛下は御歳五十二歳であられた。

「霜こほる」占領時代を経過して主権を取り戻した。お喜びが、「国の春と今こそはなれ」といふ御表現に、ほとぼしつてゐるやうに思はれる。そして恐れ多くも「国の春」をもたらししたものは「冬に堪へた民のちから」であるとお詠み戴いたのである。講和独立から既に半世紀余りもの

七年近くに及んだ米軍による占領統治が終り、「まちにまちし」春々

時間が経つたが、はたして我々は本当に「国の春」を掴んだのであらう

か？。最近の皇室典範をめぐる論議でも、何か大事なことが忘れられてゐるやうに感じられてならない。

夜久正雄先生は、ご著書「歌人・今上天皇」（昭和六十年刊）の中で、「戦争、敗戦、降伏、占領、独立

と、全く多難な国運であり、天皇として多難なご生涯である。そして、この独立ががちえられた時、天皇の統治権は、日本国憲法の文面には消えてしまった。そのことを思へば、天皇こそ、人として、身をすてて国を救つたお方といふべきではないのだらうか。日本が、今後独立国家として永続するならば、百年二百年の後代の史家は、必ず、昭和の天皇の捨身の成果を、長い歴史の目によつて、発見するにちがひない。…」

と記してをられる。ここで今一度、昭和二十年の終戦時の御製を拝誦し、当時の御心を憶念してみたい。

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

ポツダム宣言の受諾は、昭和天皇、御歳四十五歳の時の正に「聖断」であつた。

私の学生時代は「七〇年安保」の前夜で、「天皇」否定の議論が横行してゐた。さうした中で「天皇」についてどのやうに理解したらいいのか随分と悩んだものだった。理屈で考へてゐる間は否定論を打ち破るだけの確信が持てなかつたが、しかし、終戦の折の三首のお歌に接したとき、魂をゆさぶられるやうな衝撃を受け、一瞬にして「天皇」の有り難さを感じた。文字通り感得した！

本会の前理事長小田村寅二郎先生は、折りにふれ

「当時の政事・軍事の補弼者たちが、よくこの大御心に信順しまつる忠誠心に徹してゐたならば…」と、戦前戦中を回想されてをられた。そのことが思ひ出されてならない。

小泉首相の後継には、何としても、この忠誠心々を保持する方が、選ばれるやう政界の覚醒を切望する者である。（元日産自動車・Jフォン株）

## 皇室典範改定問題

## 「つつしみ」と「仰ぐ心」の回復を

小野 吉宣

「仰げば尊し」…涙ながらの答辞

三月一日の卒業式で、生徒会長のT君が答辞を読んだ。

「先生方から何度も厳しく叱られて悔しい思ひもしましたが、厳しく叱られたお蔭で…」と読んできたT君は、そこで胸が詰まってしばらく先へ進めなくなつた。やうやく涙の中から「厳しく叱られたお蔭で今日の僕たちがあります」と読み上げた。他の卒業生も先生方も後に座つてゐた保護者達も、共に胸を熱くし目頭を押さへた。T君ら卒業生は最後に「仰げば尊し」を歌つた。心が豊かになれば自づと「仰ぐ心」が内から生れてくるのだ、現代の高校生の心の裡にも確かに生れるのだ、と改めて実感した卒業式だった。

満十八歳の若者が今までの生活を振り返り、同時にこれからの日々に不安を覚えながらも夢を膨らませるのが高校の卒業式である。さらに、卒業は師友との別れだけでなく、これを機に親元を離れて新たな生活を始める者が多いから、現代版「元服」

の要素も濃いのである。

かうした儀式の折は普段以上に深く先生や友達、親のことを思ふものだし、同時に無意識ながらも感謝の思ひに心が満たされるものだ。さうした中で、「仰ぐ姿勢」が自づと整へられ、日頃は見えなかった「尊いもの」が「尊いもの」として感じられて来るのである。答辞には実感が籠もつてゐた。それが皆の胸に響いたのである。

「仰ぐ心」はどこに？

昨今の「皇室典範改定」に関する論議を新聞や月刊誌で読んでみて教へられることも多いが、大切なことを見失つてゐるのではないかと感ずることが一再ならずある。それは皇室を「仰ぐ心」が欠けてゐるのではないかといふことである。高校生の純なる心に触れたことで、余計に私には気になるのである。

その一、二を例示してみよう。

まづは「皇室は怖いところだ」の一節で始まる月刊誌「諸君」四月号の巻頭論文（八木秀次氏「朝日よ、皇族

は「貝になれ」というのか）である。皇室を仰ぐ「畏敬」の念が些かでもあるならば、「怖い…」ではなくて、「畏れ多い…」となるのではなからうか。同誌の二十九頁には皇室に対する非礼が二つある。その一つは同頁上段の秋篠宮家に対してであるし、二つ目は同頁下段の皇太子同妃両殿下に対してである。引用すれば分りやすいが紙面を汚したくないから差し控へる。世間的にも大変に失礼な物言ひがなされてゐる。

さらに、昨年十一月「皇室典範に関する有識者会議」が女性天皇・女系天皇容認の報告書を出したことで賛否の議論が喧しくなり出したことに触れて、同頁に「これは皇族方のお心を悩ませたに違いない。天皇陛下のご心痛は如何ばかりだったろうか」と過去時制で記してゐる。これも気になった箇所である。果して「天皇陛下のご心痛」は過去形で語られるべきものであらうか。有識者会議の報告書を批判するさまざまな論説によつても、陛下の「ご心痛」は和らぐどころか益々深まつてをられるのではないかと畏れる者である。

平成十四年九月、スイス・バーゼル市で開催された国際児童図書評議会（IBBY）創立五十周年記念大会に、

皇后様が名誉総裁としてご出席になり祝辞をお述べになったことがあった。日本だけでなく世界中の多くの人達が感銘深く拝聴したが、記憶に間違いがなければ、祝辞の中で引用された「詩人」がいけないとする一文を月刊誌「正論」が掲載した。

さうした批判には、直接はお答へできかねる皇后陛下のお立場に心及ばぬ一方的な物言ひであつた。読んでみて何たることか礼を失してゐるではないかと腹立たしく思つたが、冷静になつて見れば、国民として守るべき大切な一点——「つつしみの心」——を欠いたかうした一面的な文章を掲載した編集者の責めこそ重いと云はざるを得ないのである。

まづ日本人に正しく語れ！

有識者会議のメンバーのお一人だった武蔵工大の岩男寿美子教授は、海外向け英字紙「ジャパンエコー」二月号の中で、三笠宮寛仁親王殿下が「旧宮家や側室制度の復活を提案してきた。彼の時代錯誤の考えには、驚くしかない」と記してゐるといふ（産経新聞三月十一日付）。殿下は提案などしてをられない。側室制度について「私は大賛成ですが、国内外共に今の世相からは少々難しい

かと思ひます」(「WILL」一月号、  
「柏朋会会報」八八号からの転載)と記  
されたことが、どうして「提案して  
きた」となるのだろうか。何を書か  
うが筆者の責任で自由であるが、引  
用が正確でなければ話にならない  
(この英文誌の編集会議には外務省職員  
も参加し在外公館を経て各国の大学・  
研究機関に配布されるといふ)。若男氏  
は政府の各種審議会のメンバーだか  
ら「政府寄り」のはずだ。

ここで氏は少なくとも二つの過ち  
を犯してゐる。一つは殿下のお考へ  
を曲解してゐること。一つはその間  
違ひをそのまま海外に発信して殿下  
を貶めたこと(このことは日本皇室と  
日本国への誤解を招来することになる  
だらう)。一つは自己の所信をまづ国  
内で日本人に語るべきであるが、そ  
れをしないで海外向け英語誌に発表  
したこと(日本語で記せば曲解はすぐ  
に分つたはずだし、誤解を招く可能性  
も起きなかつた)。

しかし、この英字誌の編集長は若  
男氏自身だといふから、何をか言は  
んやである。

それにしても、普通の社会人同士  
の間で同様のことがなされたら、直  
ちに「誤解するんじゃない!」と指  
弾され、頭を下げなければ収まらな

いことを、どうしてかくも平然と行  
つてしまふのだらうか。

皇室典範をめぐる最近の論説の中  
から自分の目に奇異に写つたものを  
一部取り上げてみたが、なぜこんな  
にも鈍感といふか、非礼で独り善が  
りの振る舞ひをするのだらうかと不  
思議でならない。文字通り節度を欠  
いてゐる。

### 「おそれ多いといふ言葉を抜 きに考えることはできない」

かうした中で、本会顧問で埼玉大  
学教授の長谷川三千子先生が「皇室  
問題の考え方」と題して福岡市で講  
演されたことが報じられてゐた。そ  
れによれば先生は「秋篠宮妃紀子さ  
まのご懐妊で小泉政権が皇室典範改  
正に動くことはなくなつたが、国民  
は皇室問題をじっくり考えることが  
大切だ」と提起され、「皇室の伝統は  
世界で類を見ない唯一のもので、土  
着の神話に組み込まれてゐる点でヨ  
ロッパの王室とは異なり、他国に  
説明するのが難しい」と語り、さら  
に「最も難しいのは、おそれ多いと  
いう言葉を抜きに皇室の伝統を考え  
ることができない点だ。政府の皇室  
典範に関する有識者会議はこの視点  
がみられない」と述べられたといふ。

この三月九日付産経新聞の記事が  
あつたことで少しは気が晴れてはあ  
るが、前記のやうな「つつしみ」を  
欠く非礼が見逃されるとしたらやは  
り問題である。

### 「保守」内閣の下で作業は進む:

現在のわが国では、私の学生時代  
(昭和四十年代)のやうなあからさま  
な天皇否定の論は表向き影をひそめ  
た。日本の国が落ち着いてきたから  
だとの声も聞えてくるが、果してど  
うだらうか。若者も年配者も、良き  
につけ悪しきにつけ「公」のあり方  
についての関心が薄らいで、私利的  
害の方に大きく興味を示すやうにな  
つたからではないのか。

この度の皇室典範の改定をめぐる  
一連の動きを見れば、日本は落ち着  
いてゐるところか、伝統や歴史の意  
味を見失つて、むしろ根無し草の如  
く漂つてゐるやうに思はれてならな  
い。その典型が「皇室典範に関する  
有識者会議」であつた。「盲蛇に怖ぢ  
ず」といふ譬へがあるが、「仰ぐ心」  
を喪失してゐるために、「真価」も判  
らずそれを知らうともせず、向う見  
ずな振る舞ひをしても恥ぢ入るとこ  
ろがない。

何しろ二千有余年間、不文ながら

も確立されてゐる皇位継承の原則を  
「四十時間足らず」(十七回)の審議  
でひっくり返す報告書を提出したの  
だ。その上、一月二十日の所信表明  
を聴くまでもなく小泉首相は本気で  
今の通常国会(会期六月十八日まで)  
で有識者会議の報告書のままに皇室  
典範を改めようとしたのだから驚き  
である(報告書の提出から二週間後の  
十二月一日には内閣官房に「皇室典範  
改正準備室」が設置されてゐる)。

秋篠宮妃紀子殿下のご懐妊が発表  
され(二月七日)、今国会への上程は  
見送られたが、法案作りは進んでゐ  
ると見なければならぬ。首相に、  
後世に生きる者が当然に弁へなけれ  
ばならない心構へがハッキリしてゐ  
ないのだから、事務方としてはさう  
せざるを得ない。本心に心配である。  
自民党は「保守党」のはずだが、  
その自民党は右の如き党首の下にあ  
る。皇室典範の改定問題は、保守を  
もつて任ずるからと言つても、その  
言説の吟味が不可欠であることを改  
めて教へてくれた。皇室に対しまつ  
りては「つつしみ」を欠いてはなら  
ないと肝に銘じた次第である。

(福岡県立直方高等学校教諭

数へ六十歳)

# 神話から一貫する「男系継承」の系譜（試論）

— 続・皇室典範改定問題について思ふ —

大岡 弘

皇室典範改定問題について本紙前号で拙見を述べたが、残念なことには、この問題ではいはゆる保守系学者の見解が分れてゐる。それらの見解は、当然ながら古文に論拠を求めてゐる。そこで筆者も、「女系継承」を提議してゐる二氏の論拠を簡潔に整理し、それらに異を唱へる立場から、古文を辿りつつ、我が国の神話の世界における「神々の継承（神統譜）」とはいかなるものか」を、改めて確かめてみることにする。

## 所功氏の見解と依拠古文

所功氏は、「万世一系」といふ言葉を、「祖宗以来の皇統に属する皇族在籍の方々のみが皇位を継承されてきたこと」と解釈するとともに、今後の皇位継承資格者を、現時点で皇族の地位にをられる方々及びその御子孫のみに限定する等、皇族の範囲を狭く固定しようとしてゐる。そして、その考へから、女性天皇や女性宮家の創設を認め、さらに女系継承をも容認すべきとする案を提案し

てゐる（皇室典範に関する有識者会議での所功参考人意見、平成十七年六月）。しかし、その結果、女性天皇及び女性皇族方の御夫君として、皇統に属さない「一般民間人の男性」が皇族の地位を占めることになることと、並びに、その子孫が、皇位並びに皇族の地位につくことになることには、全く眼をつぶる。皇統に属さない男子が、婚姻を通じて皇族になつてしまふことについては、意に介さないのである。

所氏の論拠となつてゐるものが、『続日本紀』神護景雲三年（七六九）九月の条に載つてゐる、道鏡事件の際に和氣清麻呂公が宇佐八幡大神から拝聴した託宣（お告げ）である（前掲「所功参考人意見」）。

「わが国家は開闢より以来、君臣定まれり。臣をもつて君となすこと、いまだこれあらざるなり。天つ日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人はよろしく早く掃ひ除くべし。」

ここで、所氏は、「天つ日嗣は必

ず皇緒を立てよ」を解釈して、「皇位の継承者には必ず皇族の継嗣（あとつぎ）を立てよ」としてゐる。

しかし、「皇緒」を『日本国語大辞典 第二版 第五卷』（小学館）で引くと、「天皇の血すじ。血統」とある。「わが国家は開闢より以来、君臣定まれり」とある「君」とは、あくまでも皇統に属する男系の血筋を引かれる方であつて、その上で、天皇の地位にあられる御方を指すのである。ここで「皇緒」とは、皇統に属する男系の血筋を引く方といふ、決して譲つてはならぬ絶対必要条件を有する方々を指してゐると、ここでは解釈すべきであらう。道鏡事件の当時は、皇位継承の候補となる皇族方は、皆、この絶対必要条件を備へてをられたのである。

この「皇緒」の中に、戦後、GHQの経済的締め付けで、昭和二十二年十月に皇籍離脱を余儀なくされた旧宮家の方々、並びにその御子孫が含まれると考へるのは、決して飛躍した見方ではない。この宮家の方々は、現行皇室典範の施行下で、その条文に則る形でやむなく皇籍を離脱された方々であり、本来なら現在でもなほ皇族であり得たはずの方々だからである。従つて、女性天皇や女

性宮家、女系天皇を想定する前に、これら旧宮家の方々に皇籍復帰をお願いすべきではないかとの声が根強いのは当然である。

## 田中卓氏の見解と依拠古文

田中卓氏の見解も、女性天皇、女系継承を認める点で、所氏の見解と似通つてゐる（寛仁親王殿下へ―歴史学の泰斗からの諫言―女系天皇で問題ありません）、『諸君！』、平成十八年三月号）。氏の論拠となつてゐるものは、『日本書紀』（神代卷、第一の一書）に載つてゐる、天孫降臨の際に天照大神がニニギの尊に「こと依さし」なされた「宝祚天壤無窮の神勅」である（前掲「田中卓論文」）。

「葦原の千五百秋の瑞穂の国は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行ませ。宝祚の隆えまさんこと、当に天壤と與に窮まり無かるべし。」

田中氏は、この神勅の「吾が子孫の王たるべき地なり」を取り出して解釈し、「天照大神の子孫であれば、男子でも女子でも、また、男系であっても女系であっても、皇位に即かれて何の不都合もない」と言ひ切つてゐる。続けて、皇室典範の第一条

条文の改定私案として、「皇位は、(中略) 皇統に属する子孫がこれを継承する」を提示し、「皇統に属する男系の男子」の規定を「皇統に属する子孫」に拡張・変更すべきと主張する。しかし、天照大神の御孫であられるニニギの尊は、後述するやうに、「イザナギ王朝」の男系の男子子孫なのである。神話が語る神々の御意思は、田中氏が指摘するやうな所に存するのであらうか。

### 「皇祖歴代系図」が示すもの

神社本庁は、「皇統に属する男系による皇位継承の大原則」を護らうと、パンフレットを作成してゐる。それには神武天皇から始まる「天皇歴代系図」が記されてゐる。それに倣つて、神武天皇以前の、イザナギの大神から神武天皇に至る「皇祖歴代系図」を作ってみると、イザナギの大神から神武天皇に至る神代六代の継承は全て「男系継承」であり、天照大神は男系の独身の女神であられることが分る。神話の世界におけるこれら皇祖の継承(神統譜)は、百二十五代にわたる皇位継承の大原則と見事に一致する。以下、「古事記」の記述に沿つて、その事について説明してみたい。

### 靈的御行為で御出現の神々

始祖・イザナギの大神が、左の御目を洗はれた時に天照大神が、また、御鼻を洗はれた時にスサノヲの命がそれぞれ出現されてゐる。この二柱の御子は「禊ぎ祓ひ」といふ御行為によつて靈的にお生れになつたのである。靈的父親は共にイザナギの大神である。

次の代のアメノオシホミミの命は、「スサノヲの命」と「天照大神御所有の物実(物の出来るもと)」と「料。ここでは神々の成るもと」との靈的御関係で出現されてゐる。その件りを具体的に示すと、

「速須佐之男命、天照大神の左の御角髪に纏かせる八尺の勾穂の五百箇の御統の珠を乞ひ度して、瓊音ももゆらに天の眞名井に振り滌ぎて、さ嚙みに嚙みて、吹き棄つる氣吹のさ霧に成れる神の御名は、正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命。」

物実である天照大神御所有の「御統の珠」は、大神御自身の靈的御分身でもあるから、お生れになつたアメノオシホミミの命は、スサノヲの命の靈的御子であるとも

に、天照大神の靈的御子でもあられる。「誓約」(神に祈つて審判を仰ぐ行為)といふ靈的御行為でお生れになつたとはいへ、アメノオシホミミの命の靈的父親は、スサノヲの命なのである。

### 天照大神神は男系を選ばれた!

この誓約によつて、三柱の女子と五柱の男子が出現されてゐる。ここで大事なことは、天照大神が、すかさず「五柱の男子は、物実我が物によりて成れり」、だから汝が子ぞ、と、はつきりと言挙げして別けられたことである。三柱の女子は、その物実は「スサノヲの命所有の十拳劔」ではあるが、天照大神の靈的御行為によつて出現されたのである。従つて、三柱の女子にしても五柱の男子にしても、天照大神の靈的御子達であるとともに、スサノヲの命の靈的御子達でもあられる。しかし、天照大神は御自分の靈的御子(後継者)として、五柱の男子を言挙げして選ばれたのである。

ここが重要である。もし、ここで天照大神が、御自分の靈的御子として三柱の女子を選ばれていたら、

イザナギの大神から始まり今日の皇室に至る皇統は、天照大神の御孫の段階で既に女系になつてゐた可能性が極めて高い。何故なら、継嗣アメノオシホミミの命が後に他系の高木の神のムスメ「トヨアキツシヒメ」と結婚されたやうに、もし大神の選ばれた三柱の女子のうちの継嗣が、例へば他系の高木の神のムスコである思金神と結婚されるやうなことが起きてゐたら、イザナギの大神―天照大神神(スサノヲの命)に始まる皇統は、一度女系継承を挟んで現在の皇室に繋がる、すなはち、今で言ふ「女系」継承となつてゐたからである。かう考へると、天照大神は、「イザナギ王朝」の男系継承を護るべく、御自分の御意思として「男系」(五柱の男子)を区別し選ばれたと、解することが出来るであらう。

### 「御合して」御誕生の神々

次の代のニニギの命は、アメノオシホミミの命とトヨアキツシヒメが「御合して」(御結婚して)お生まれになつた。トヨアキツシヒメは前述したやうに、他系である高木の神のムスメである。次の代のホヤリの命は、ニニギの命とコノハナノサクヤヒメとの「宿婚」でお生れになつた。コノハ

ナノサクヤヒメは、傍系の大山津見の神のムスメである。次の代のウガヤフキアヘズの命は、ホヨリの命とトヨタマヒメとの「婚」でお生れになった。トヨタマヒメは傍系の海の神のムスメである。次の代の神武天皇は、ウガヤフキアヘズの命がタマヨリヒメを「娶る」(妻にする)ことでお生れになった。タマヨリヒメは傍系の海の神のムスメである。

以上のやうに、イザナギの大神——ササノヲの命・天照大御神——アミノオシホミミの命——ニニギの命——ホヨリの命——ウガヤフキア

ヘズの命——神武天皇と、イザナギの大神に始まる「イザナギ王朝」の皇祖継承(神統譜)は、実に見事に「男系」一系で貫かれてゐる。

天照大御神と今上陛下

では何故、至高至貴の皇祖神は始祖・イザナギの大神ではなく、次の代の天照大御神なのであらうか。この問ひに答へることはむづかしいが、それは、暖かな日射しで万物を育む日神こそが最も貴い神であり、しかも、黄泉の国の穢を知らぬ清純な産霊の女神様であるからではな

らうか。

五柱の男子の靈的父親であられるササノヲの命は、高天の原から追放され、その後八咫のヲロチを退治するが、その尾の中に草薙の大刀(劔)を発見し、これを姉君・天照大御神に献上して仲直りをされた。神話では、ササノヲの命は天照大御神を超えて尊位を占めるやうな神としては、決して描かれてはゐない。天照大御神は、御夫君を持たれず、男系の独身の女神として、高天の原の統治者たる尊威を全く損なはれることなく、今日もなほ照り輝いてを

られる(このことは、皇位に即かれた後は終世御夫君を持たれることになつた、十代八方の女性の天皇方の御生涯を彷彿させる、としたら、言ひ過ぎであらうか)。

そして、初代の神武天皇から数えて百二十五代の今上陛下は、男系のみで継承されてきた万世一系たる「神武王朝」の正統の御子孫であられるばかりでなく、さらに「古い」神代からの「イザナギ王朝」の、男系継承の末裔でもあらせられるのである。

(元新潟工科大学教授、  
國學院大學大学院学生 数へ六十歳)

発する言葉は、その人の内面世界を表現する

——もつと「言葉」に繊細でありたい——

牧 美和子

師に問ひ、自らに問ひ：

「学問」といふ言葉が、近年私にとって少しづつ身近になってきた。「学問」といふ語に久しぶりに接したのは、国文研との出会ひがきっかけだが、柴田会(柴田悌輔さん主宰の読書会)で、先人の生き方を辿るうちに、「学問」とは、「優れたものを真似て、そして問ふこと」であると思はれてきた。「問ふ」とは、ま

づ、師(書物)に問ひ、次に自分自身に対して問ひ、そして最後は世の中に問ふことだと思ふ。子供の頃は、「学問」とは、「勉強」の古語的表現だと感じてゐた。しかし実際には、同義語ではなく、全く別の内面と行動を必要とするものだと思つた。また私が古語的表現だと感じてゐた理由は、昔は学校や社会で行はれてゐたそれが、現代では「勉強」にとつて代られてゐるからだと思つた。

私にとって、「勉強」とは、自分を強くし高めてくれるもので、決まつた答へがすぐ傍らにあるか、またはいくつかの答へが必ずどこかに存在するものだと思ふ。しかし「学問」の答へは、一生かかっても出ない可能性がある、壮大な、少なくとも時間のかかる問ひに対する答へか、あるいは初めから存在してゐない答へであるやうに思ふ。

私を持つて話さう。数年前から、私は相手の持つ言葉に関心を持つやうになつた。その理由は、他人との接触が少ない職業と環境になつたからだと思ふ。人と会つて語り合った内容を、次に誰かと語り合ふ何週間後まで、幾度も心の中で反芻する

やうになつたからだと思ふ。これまでに印象に残つた人は二人ゐて、知り合つた初めの頃、一人は「耽溺」といふ言葉を使つてゐた。もう一人は「これはアングロサクソンの考へ方で……」と話してゐた。どちらの言葉も、意味は知つてゐるが、生れてから一度も私は使つたことのない単語である。またその相手以外にその言葉が発しさうな人を私は知らない。だから私には、川原の無数の石の中に煉瓦があるかのやうに際立つて感じられた。

例へば「耽溺」といふ言葉は、私や他の友人だったら、「夢中」とか「はまつてゐる」とか「マイブーム」といふ言葉を使つたと思ふ。また「アングロサクソン」といふ民族を、他の民族とはつきり区別することができ、しかもそれをただお酒を飲んでゐる時に会話に織り交せて表現する人を他に知らない。このやうな視点を持つて考へると、明らかに彼らは、私とは別の、わたしの知らない世界を知つてゐる、持つてゐる人なのだと感じた。

### 語彙の不足を痛感

昨夏の合宿教室（伊勢）の班別短歌相互批評では、自分の語彙力のない

さを痛感した。これまでは、社会人班だったのでベテランの皆さんに任せしてしまつてゐた部分があつた。今回は学生班の班長となり、自力あるいは他力をうまく引き出すしかなかつたのである。皆で苦労して、詠者の感情に迫らうとすると、語彙力の乏しさ、言葉を選ぶ難しさを感じた。AとBのどちらが近いかと尋ねられても、答へられずに迷ふといふ場面の連続だつた。もつと語彙力があり、自分や相手の気持ち的確に表現できたら、なんと素晴らしいだらうと感じた。それでも、何とか感情に添ふ単語や表現を発見し、構成して、想ひを「歌ひはらす」とができたときの喜びといったらなかつた。

小林秀雄は「美を求める心」の中で次のやうに言つてゐる。

「詩人は自分の悲しみを、言葉で誇張して見せるのでもなければ、飾り立てて見せるのでもない。一輪の花に美しい姿がある様に、放つて置けば消えて了ふ、取るに足らぬ小さな自分の悲しみにも、これを粗末に扱はず、はつきり見定めれば、美しい姿のあることを知つてゐる人です。……」

また、三輪明宏が「現代社会の醜

さは言葉遣いの乱暴さが誘引してゐる」と語つてゐるのを聞いたことがある。母親が子供に向つて「このクソガキが。さつさとしろ！」と怒鳴れば、子供の方も「うるせえ、くそババア！」と返すに決つてゐる。昔の母親は違つた。「一郎さん、そんなことでは困ります」と子供に話しかけた、と。

### 言葉を美しく保つことが大切

言葉に限らず、人は大抵、相手に合はせた対応を取るのではないだらうか。こんな話もある。ある中年女性が思ふに、近所のスーパーの駐車場誘導係のをぢさんの態度は二通りある。親切なときと無愛想なときである。てつきり虫の居所かと思つてゐたら、それは自分のせみだつた。丁寧に対応してくれるときは、自分が化粧をし、身なりを整へてゐるときで、粗雑に扱はれるときは、ノーメイクで慌てて駆け込むやうなときだつた。

私たちは、目に見える形あるもの、人間の外見やインテリアなどには、その反応と効果を感じ判断しやすい。だが、目に見えないけれども、私たちがいつも身につけてゐる言葉を、美しく保つ必要が

あるといふことには、あまり気がつかないし、気が回らないのである。「自分は正しく美しい言葉を使ふことができるが、今は機嫌が悪くて、あるいは疲れてゐて、たまたまさうしなかつただけだ」と、考へてゐないだらうか。駐車場の誘導員の態度に納得がいくなら、朝起きてから寝るまで、おぎやあと生れて言語を覚えてから死ぬまで、ずっと身につけ続ける言葉についてもつと、繊細になるべきだと思ふ。

「古代人はことばといふ事物や觀念の記号を信じたのではない。ことばといふ人を動かす不思議な力を信じたのである。物を動かすには道具が有効であることを知つたやうに、人を動かすには驚くほどの効果をあらはすことばといふ道具の力を率直に認めこれを言霊と呼んだのである」（小林秀雄「ことばの力」）

その人の発する言葉は、その人の持つ内面世界を表し、正しく美しい世界に住みたいと願ふなら正しく美しい言葉を話すといふ。今はそのやうに思つてゐる。「葦牙」第五号掲載のものを改題改稿

（マーキエリッチ）

合宿教室五十年 (6)

高校生で参加した頃のこと

稲津 利比古

合宿教室へ初めて参加したのは、高校一年生の時、同級生の今林賢郁君(現、新日鐵軋託)が国語の担任の

小柳陽太郎先生から合宿のことを聞き、席が近かった私を誘ったのが切っ掛けであった。昭和三十五年夏の第五回雲仙合宿のことであるから、所謂六十年安保騒動の真つ只中であつた。同じ高校から参加したのは五名で皆丸坊主であつたから、合宿では目立つたはずだと思ふ。

合宿後は、小柳先生のご自宅で開かれる黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の輪読会に合宿参加の友と一緒に加はつた。この時、小柳先生に厳しく教へて頂いたことが今にして思へば読解力を養

第五十一回合宿教室

(詳細は事務局まで)

招聘講師に 井尻千男先生!

神話のふるさと霧島で

「日本と世界」を語らう

期日・八月二十四日(二十七日) 場所・鹿児島県霧島市高千穂

ホテル霧島キャッスル

参加費・二万五千円(社会人三万五千円)

ふことに繋がつたやうに思ふ。時たまご自宅に顔を出される国武忠彦先輩(現、昭和音大教授)が小柳先生と会話されるのだが、その内容のレベルが高く、何を話してをられるかを理解するのが精一杯で、このことが却つて学問をする目標が出来たやうに思つたことだつた。

高校の三年間合宿教室に参加し早く大学で学びたいといふ意気込みは強かつたものの、大学受験に失敗し浪人生活を送ることになつた。しかし、夏の暑い時は涼しい雲仙で大学生に混じつて受験とは異なる勉強をすることも大事だと思ひ、浪人といふ身分で合宿に参加させて頂いた。合宿ではどういふ手違ひか社会人班に入れられ、小柳先生が、学生班に入れ直したと笑ひながら話をされてゐたことを思ひ出す。

月刊「国民同胞」の第一号は昭和三十六年十一月発刊で、この第一号に拙文が掲載されたのが、私の自慢の一つである。名前は「修猷館高校I生」となつてゐる。これはその当時の学生・生徒の文章が「国民同胞」へ載る場合は、非難がどこから出るか分らないといふことから、実名を出すのを控へられてゐたのだと思ふ。高校生の時に、小林秀雄・竹山道

雄・福田恆存といった著名な先生方のご講義を直接拝聴するといふ体験をさせて頂いたことは、この上なく有難いことであつたと小田村寅二郎前理事長はじめ諸先生に深く感謝してゐる。(本会事務局長)

合宿教室参加の契機

平 槇 明 人

大学一年生の昭和四十八年の夏から、参加させて頂いてをりますが、参加の度に新たな感動と気付きがあり、本当に学ばせて頂いた事が多かつたと思ひます。卒業後は、社会人班や女子学生班の班付として、一緒に学びました。学生時代の参加とはまた異なつた緊張感を伴ふものがありました。

合宿教室では毎回数名の先生・先輩諸氏が登壇されますが、その御講義御講話は素晴らしいもので、それらは「皇室を敬ひ、国を思ひ、学問に取り組む」といふ主旨で貫かれてをります。合宿の初日から最終日まで、一本幹が通つてをり参加するたびに感動を覚えます。

合宿教室に参加する事が肝要であり、参加によつて初めて合宿教室の素晴らしさが判ります。それによつ

て感動が湧き、感動を諸兄と共有出来るのです。

在学中に私が生活してをりました大学の付属寮では、寮監の命の下、二年生以上は毎年全員が参加、一年生も上級生から誘はれて出来得る限り参加する事が慣例でありました。何故、遠路九州まで行くのかと、最初は反撥がなくありませんでした。しかし、良いものは良い、行つて来いといふ「強制」は、後になつて本人のためであつたと分りました。学生に強ひてでも、参加を納得させる威厳が当時の寮監にはありました。(亜細亜大学情報システム課長)

「昨夏の伊勢合宿の記録」刊行!  
「日本への回帰」第四十一集

(価格九百円 送料二百十円)

編集後記 「皇室の伝統を守る一万人大会」(三月七日、於、日本武道館)に足を運んだ。「拙速な皇室典範の改定」に反対する議員の署名が二百二十五名に達したとの報告があつた。働きかけの成果であるが、社共を除き六百数十名の衆参両院議員がある中での数だ。憲法以上の「国柄の基本に関する最重要事」が、一般の法律と同じく国会で決まるといふのだから恐ろしい占領遺制である。法案の提出準備は今も続いてゐる。事態は深刻である。(山内)





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 皇室典範改定問題に思ふ

戦後民主主義の超克を――

鏡 信弘

昨年十二月急逝した山根清兄(享年五十一歳、防衛施設庁勤務。山口県出身)が九州大学在学中に書いた「天皇について」といふ文章がある。その冒頭部で、授業時、先生が「天皇」といふ言葉を使った際、学生たちが笑ったといふ出来事を紹介して、天皇の御存在を身近に感じることができなくなつてゐる学生の実態を書いてゐる。そして大観塾(国文研の学生寮)に近い箱崎宮参拝の折、そこに掲げられてゐた明治天皇の

おのが身はかへりみずして人のためつくすぞひとのつとめなりけるといふ御製に触れた時のことを、次のやうに記してゐる。

「おのが身はかへりみずして」といふ言葉から僕は天皇が如何に私の無い御心で、しかも常にそれを心懸けられてゐたかを知ることができた。そして今まで違い存在

であつた明治天皇が、自ら内省されつつ政治を執られたことを知つたとき、天皇が少しなりとも身近なものと感じることができた。僕も戦後の教育を受け、天皇について何ら教はつたことが無かつたけれども、この御製を通して、天皇が常に無私の御精神で国民と共に生きてこられたか少しなりとも知ることができたと思ふ

ここには大学生になつて初めて皇室の御本質を感じ取り、ひたすら真実に迫らうとする一人の青年の姿がある。同世代の私が今現在、読んでもその真摯さには心打たれるものがある。

現代人は天皇を制度としてしか考へることが出来ないため、「自由、平等、国民主権」等を掲げる民主主義との思想上の整理がついてゐない。そのため皇統の存続を願ふ筈の政治家、官僚、有識者の方々であつても信じられない

やうな対応を繰り返してゐる。皇室典範改正の検討はすでに橋本総理の時代に非公式ながら宮内庁も含めてなされゐたといふが、その時も「女性天皇、女系天皇」といふ結論ありきで皇族方のご意向は一切伺つてゐない。この度の有識者会議の吉川弘之座長も「歴史伝統、女性天皇の配偶者の問題」については「使命の外」と公言し、皇位継承者の御一人である三笠宮寛仁親王の御意見については「どうつてことない」といふ非礼な発言をしてゐる。

ここで思ひ出されるのは前理事長小田村寅二郎先生の「畏敬の心を身につけずんば日本国民にあらず」といふ合宿教室での御講義である(昭和五十四年、第二十四回霧島合宿)。先生は、「畏敬の心」は自己を非常に欠点のある人間として自覚してゐなければ生れてこないものであるが、大切なことは「身につけずんば」と言ふところであると強調されてゐる。

「歴代の天皇方はすばらしい御歌を残してをられるし、立派なお方だといふことはよくわかる。」「しかしそれがわかつて、」「頭だけで考へてしまふために、天皇制といふ、ピラミッドの頂点に天皇が主権者として立つてゐるやうな制度よりも、一人一人は共通な国の主権を分担してゐる、さういふデモクラシーの方がいいといふやうに考へてしまふのです。」「それぞれの具体的内容を比較しようとしなくて、人々はたゞ両者の概念規定だけをもてあそんでゐるのです。私にはそれは天皇に対する畏敬の心が、」「身についてゐないために生じる思想的な混乱だと思はれてならないのです。」

さらに、誰よりも畏敬の心を持つて生きてこられた方として明治天皇を偲ばれ、「その畏敬に満ちた天皇さまの御心が政治の中心にある。それが日本の政治のすがたなのです」と説かれてゐる。

明治天皇の御心は九万首余に及ぶ御製に自づから現れてゐるところであり、正に御自分のお心を顧みられる中でお作りになつた真実のお言葉である。それはまた歴代天皇の御製にも、大正天皇、昭和天皇、今上天皇のお歌にも一貫して拝されるところである。日本人が皇室を護持申し上げてきたのは累代の国民が皇室の御本質を実感してゐたからではなからうか。

皇室典範改定問題が「迷走」してゐる背景には「国民主権」といふ概念に振り回された思ひ上がりがあると思ふ。歴史を回顧し、皇室の御本質を仰ぐ心の姿勢を整へることが、何より大切である。(防衛庁契約本部 東京支部勤務)

# 「皇室典範」論議に欠けてゐるもの

―捨身の御皇恩を仰ぐ―

宝 辺 矢 太 郎

## 懐かしき「少年日本史」

平泉澄博士の『少年日本史』を読んだのはもう随分昔のことです。受験には通史物に目を通すのも無駄にはなるまいと近くにあった一冊を手にとつたが、姑息な計らひは吹き飛び、受験を忘れて、初めて知る夥しい人物群が躍動する物語の渦中に溶けこんだ。七十六歳の碩学が日本の少年に贈つたこの最後の美しい物語は、その躍躍たる端正流麗な文章と美しい挿絵とともに忘れられない。そして皇室の御血統が真直ぐに続いてゐるといふ事実が気付かされた。

へ下り、赤石郡(明石郡)のある家の新築祝に招かれ、宴(うたげ)に於いて二人の少年の舞があり、そのとき「履中天皇の皇子、市邊之押齒王の子であるぞ、吾は」と歌はれたのを耳を澄まして聴いてゐた小楯、驚くまい事か、「さては履中天皇の御孫であらせられたか」と、御兄弟を正座に請じ、感動のあまり、御二人を左右の膝の上抱いて、うれし泣きに泣くのであつた。次の二十三代顕宗天皇、二十四代仁賢天皇であられる。

やがてまた一つの危機が訪れた。仁賢天皇の皇子武烈天皇が御子の無いままに御かくれになつたのである。その時には、大伴金村が重臣と諮つて、皇室の御血統を四方に求め、遂に越前(福井県)の三国から男大迹王をお迎へ申上げた。第二十六代繼體天皇であられる。六世紀のことである。武烈天皇とは十親等、二百六十年も離れてゐるが、「国をつないだ立派な天皇であられた」として「繼體」といふ諡(し)が奉られたのであらう。万難を排して守られた男子継承であつた。

国家の非常時に何かの隙あらば忽ち反乱が起り、後の者が前の主人を亡ぼして国を奪ふといふ国家興亡の常なることは、支那を初めとして世界の各地の歴史が示してゐる。

しかしひとりわが国は、皇統ここに断絶し、国家もここに終るかと思はれたとき、重臣豪族の人々は邪(よこしま)な心を起すどころか、益々意を堅くし、遠い遠い傍系から初代神武天皇のお血筋を引く皇族を捜し求め、御位にお就きになるよう尽力したのである。

この皇室の御苦心を尊く思ひ、これは美しい話だなあと思はれなかつたのである。

### 愛民捨身の御系譜

永井建子作詞作曲になる唱歌「元寇」は、筆者が学生時代、高歌放吟したものだが、鎌倉期、我が国史上はじめて外敵が二度にわたり日本国土を襲ふといふ大困難に遭遇した。蒙古襲来である。「日本は小国である。早く蒙古に従へ」との傲慢無礼な国書に対し、時の執権北条時宗は全国の御家人に触れて決戦の用意をさせた。

ところが、二度とも暴風が襲ひ、特に二度目の弘安四年(一二八二)のときは沈んだ軍船は四千隻、十万の蒙古勢は海の藻屑と消えた。世に言ふ神風である。このとき我が鎌倉武士は二箇月の間、おびただしい流血の中で敵兵の上陸を阻止した。死力を尽くさぬ者に風は空しく過ぎるだけである。

時の第九十代龜山天皇は、伊勢神宮に「敵国降伏」の祈願のための使者を遣はされ、御自身も石清水八幡宮におこもりになつて、「我が身をもつて国難にかへむ」と御祈願なさつた。

世のために身をば惜しまぬ心ともあらぶる神はてらしみるらむ

のお歌は、世のためには身をも惜しまぬ私の心を「あらぶる神はてらしみるらむ」、激しい力で国を護つて下さる神は、必ずや見守つて下さるにちがひないと、ゆるぎない確信をお述べになつたお歌である。

○ つはものに召し出されし我せこは  
いづくの山に年迎ふらむ

明治三十八年の宮中歌会始で披露されたこの詠進歌の作者の名前が読み上げられた時、列席の人々は

ハッ驚き、そしてどんなにか胸打たれたことであらう。その作者が「陸軍二等兵大須賀昌一の妻まつ枝」といふ方だったからである。かうしてゐる今も、大陸ではロシアとの辛く苦しい戦闘が続いてゐる。

我せこ(夫)を思ふ妻の歌が大君の大前で詠まれ、天皇は御心を傾けてお聴きになる。天皇にとつて大將も一兵卒もない。この君臣一如のうるはしき、ひとつに溶け合つた世界こそ他に類例をみない日本の国柄ではあるまいか。

戦が終つた翌年、明治天皇は次の御歌を詠まれた。

国のためうせにし人を思ふかなく  
れゆく秋の空をながめて

戦死者を追慕された無限の余韻がこもる絶唱かと思ふ。この大元帥陛下のもとで戦つたつはものたちのみ霊は祖国に帰り、陛下のみ胸にいだかれたのである。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひ  
いくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめ  
けりただたふれゆく民をおもひて

これは大東亜戦争終戦時に詠まれた昭和天皇の御製である。爆撃にたふれゆく民を思はれ、焦熱の地獄火に御身を投ぜられてゐる。「いくさとめけり」、これ以上万民を苦しめるには忍びないとの御決意、そして「身はいかならむとも」と御自身のお命をなげうたれた。ポツダム宣言を受諾して降伏するといふことは、天皇陛下の身の安全はまぬがれないといふことである。

昭和天皇の側近としてお仕へされてゐた木下道雄侍従次長は御著『宮中見聞録』の中でこの御製にふれられ「鳥にたとえては、甚だ恐縮であるが、猛鳥の襲撃に対して、雛をまもる親鳥の決死の姿を、涙して思うだけである」と万感をこめて記されてゐるが、まことに読む者等しくうなぶし、感動にふるへるのである。

### 皇室御存在の意味

昨年来、首相の私的諮問機関である「皇室典範に関する有識者会議」

「女系天皇」容認の結論を急いだことに関し、様々な論議が高まつてゐる。が、その論議以前に、首相の皇室に對する言葉遣ひの「つつしみ」のな

さ、また「容認」とするとは誰がするのかと思へば、この言葉のおぞましさ、これ程天皇をないがしろにした無慚な物言ひもあるまい。

茫茫二千六百年にわたる日本の歴史のどの時代をひらいても、その時々々の国の中心に天皇がましまし、国民と休戚を共にされ、殊に国民の辛苦、悲しみには御心を勞せられ、我が子のこころ慈しまれ、国の安泰を神々に祈り続けてこられたのである。そして国難あるとき、国の中心に厳格なる父性がはしまさねば国難は切り拓かれざるべしと思へばこそ、我が父祖たちは国父陛下を求め求めてこれ一筋、苦心惨憺して来たのであつた。

さて先般、旧宮家のうち、竹田宮家の子孫の竹田恒泰氏の著書「語られなかつた皇族たちの真実」を読み、感銘した。戦後皇籍を離れた祖父の恒徳氏の神事を重んじる生活に影響を受け、皇室の研究を始め、父方が皇族の「男系」で継承されてきた事実を再確認したといふ。

「二千年間続いた伝統である、それだけです。(中略)男系継承は本来難しいことで、どの国の王朝でも何百年も男系継承してゐる例はありません。その大変なものを、二千年以

上、何度も危機に直面しながら大切に繋いできた。繋いだのであれば、守らなくてははいけない、それだけです。」(「正論」二月号)との言葉、有識者会議の結論をはじきかへす強靱さに満ちてゐるではないか。

千五百年前の山部連小楯の感動、大伴金村の周到を思ひ出し、歴史と伝統の重みに眼を醒まさなければならぬのである。

### お題は「月」

来年の歌会始詠進について

詠進は一人一首で、「月」の文字を使用した未発表の短歌に限る。書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業を毛筆で縦書きする。

詠進の期間は九月三十日まで(消印有効)。宛先は「〒100-0181」宮内庁。封筒に「詠進歌」と書き添へる。

昨夏の伊勢合宿の記録―刊行―

「日本への回帰」第四十一集

長谷川三千子先生「日本思想の源」

松浦光修先生「神国日本―神話と神宮」

太田文雄先生「知己、知彼、応愛」ほか

いのちを育む（道徳授業の実践から）

岩越豊雄

文部科学省発行『心のノート』所載「いのちの貴さを感じて」をテーマに、昨年二月、卒業間際の六年生に、学校長として最後の「道徳」の授業をした。以下にその経緯を記してみる。

この世にあることの奇跡

初めに、次のやうな話をして親から祖先への関係を確かめさせた。

「君達が今ここに存在するのは、お父さんお母さんがいるからです。そのお父さんお母さんにもお父さんお母さんがいます。君達から見れば、おじいさんおばあさんです。そのおじいさんおばあさんにも、お父さんお母さんがいます。君達から見れば、何に当たりますか。さうです、ひいおじいさんおばあさんです。」

次に「両親は二人、祖父母は四人、曾祖父母と三代遡ると八人、四代遡ると十六人となります。およそ三代を百年とすると、千年は三十代となります。千年前といふと、日本の歴史では平安時代です。そこまで遡ると、親・祖先の数はどれ位になるで

せう」と質問してみた。「一、三百人」とか「数千人」といふ答へがほとんどだった。次いで記録用紙と電卓を配り、二人一組にして計算させた。二人組にすると責任を感じるやうで、どの子も熱中する。結果はなんと「十億七千三百七十四万八千二百二十四人」。重複があるかも知れないが、いづれにしろ膨大な数となる。子供達も驚きの声をあげてゐた。

ここで話を転じ「あなた方のお父さんとお母さんの出会いを知ってゐますか」と、次のやうな話をした。

「実は、私の父と母の出会いには、父が九州の大学に行き、たまたま、下宿の娘（私の母）を見初めたのが始りです。今、私がかうして生きてゐるのは、その偶然ともいへる、父母の出会いがあったからです。それがなければ、私はこの世にゐません。また、万一、四人ある祖父母のどちらか一方で、その出会いがなければ、私はこの世に存在しません。それどころか、千年遡っただけでも、十億といふ親・祖先の、どこか一箇所でも、その出会いが途切れてゐた

ら、この世に私といふ人間は存在しません。さう思ふと、今かうして私達が存在していることが、如何に奇跡的なことであるかといふことが分ります。私達は日ごろ、自分が生きてゐることを当たり前のように思つてゐますが、でも、今、かうして自分が生きてゐるといふこと自体が身震ひをするほどの奇跡なのです。」

遺伝子の神秘的な働き

そのあと、遺伝子研究の第一人者、村上和雄筑波大名誉教授の著書『生命の暗号』をもとに遺伝子について学んだ。

人間の身体は細胞で構成されてゐて、その数はおよそ六十兆。その細胞一つ一つに遺伝子が組み込まれてをり、その大きさは米粒の六十億分の一。さういへられても、想像がつかない。今、地球上の人口は約六十億人ある。遺伝子は一つとして同じものはない。その六十億人分の遺伝子を一つつつ集めたとしても、米一粒にしかならない。さう言はれると、何とかその微小の世界がイメージできる。その「ひも状」の極微小な遺伝子に、三十億の情報が入り込められてゐる。それは、千ページの百科事典およそ千冊分になるといふ。

その六十兆の細胞が形作る人の器官や組織には同じ遺伝子が組み込まれてゐる訳だが、それが「目」だったり、「髪の毛」だったり、「心臓」だったりするのには、その部位を形づくる情報のみがONになり、他の情報は働かない様にOFFになってゐるからだといふ。このやうに遺伝子の仕組みや働きについて図を使って子供達に説明をした。

その後、再び「あなた方のお父さん似と言はれますか、お母さん似と言はれますか」と問ひかけた。それは、お父さん、お母さん、またそのお父さん、お母さんといふやうに、祖先からの遺伝子を受け継いで来てゐることや、目の形・鼻の高さ・口の大きさなどもすべて遺伝子に情報がインプットされてゐることを説明した。このやうに、遺伝子は身体を形作る上で働いてゐるばかりでなく、今かうして生命を維持し持続させる上でも（と、各自の心臓に手を当てて）刻々と働いてゐることを説明した。

村上博士は「このやうに遺伝子の研究をすればするほど、偶然に出来たものとは到底思われない、サムシング、グレート、何か偉大な、言わば神の手を思わざるをえない」とも

その六十兆の細胞が形作る人の器官や組織には同じ遺伝子が組み込まれてゐる訳だが、それが「目」だったり、「髪の毛」だったり、「心臓」だったりするのには、その部位を形づくる情報のみがONになり、他の情報は働かない様にOFFになってゐるからだといふ。このやうに遺伝子の仕組みや働きについて図を使って子供達に説明をした。

記してゐるが、さうした、普段、私達が意識せず気づきもしない奇跡とも神秘とも言ふべき事実が身近にあることを語った。

### 真の教育とは

その後、さらに村上博士の「真の教育は魂を目覚めさせることだ」(産経新聞「正論」といふ文章を読ませた。一節づつ順繰りに全員に読ませた。小学生には一見、難しさうな評論文も、少しづつ読めば、六年生でも何とか読みされる。その導入部には次のやうに書かれてゐる。

「遺伝といへば、親から受け継がれた宿命的なものとしてとらえられている。『カエルの子は、カエル』で、遺伝子的に見れば当たりまえ。ところが、最近の遺伝子の研究から解ったことは、遺伝子の働きは、それをとりまく環境や、外からの刺激によつて変わるといふこと。正確にいへば、眠っていた遺伝子が目を覚ますこともある。特に、人間は他の動物と比較にならないすばらしい脳が与えられている。生まれながらにして、約百四十億の神経細胞がある。世間では簡単に脳の優劣などというが、それは先天的に決められているものではない。生後、この神経細胞

をどのように使用するかによつて、すなわち、どのような環境で育ち、どれだけ努力したかによつて優劣が決まる。この百四十億の神経細胞を全部完全に使用した人は、まだ一人もない」。

そして、かう結んでゐる。「人間の遺伝子は一人一人違うのだから、それぞれの個性を発揮させ、子ども達の持つ純粋な好奇心を生き生きと育て上げることが原点である。そのためには、親や教師がいのちのすばらしさを知り、そのことを感動を持って伝えることが大切である。私達は他人と比較されるために生まれてきたのではなく、自分の花を咲かせるために生まれてきたのではないだろうか」。

また、別の本で博士は「遺伝子には悪い因子も、よい因子も情報として組み込まれている」と記してゐる。そこで今、六十一才の自分が歯周病で歯が抜けて入れ歯を使つてゐることや、父もさうだったことなどを話しながら、悪い因子をできるだけ目覚めないやうにOFにし、よい因子をONにして、目覚めさせるための心構へを博士の著書から紹介してみた。①環境を変へてみる②心に張りや生きがいを持つ③明るく前向きに

考へる④感動する心、感謝する心をわすれない⑤夢や希望をもつ⑥世のため人のために心を向け自己中心ではなく利他的に生きる。

最後に、子供達にも身近な郷土の偉人二宮尊徳先生を取り上げ、彼が詠んだ「父母もその父母もわが身なりわれを愛せよわれを敬せよ」といふ歌についてやや詳しく説明した。言ふまでもなく、ここでいふ「われ」とは、他者との関係が切れたばらばらな個としての「われ」ではなく、親から祖先へとつながる「われ」である。それは宇宙のいのちにつながる「われ」のことであり、さういふ尊い自分を先づ大切にしようではないかと説いた。ともすれば今日の教育界では忘れがちな視点であつて、かねて気になつてゐた。ここは尊徳先生の歌に助けてもらった。

### 児童の感想から

「今日の校長先生の話を聞いて、命があることがどんなに奇跡的であるか、すごく感じた。遺伝子をつないできたばく達は、すごく幸せ者だと思ふ。命がどれだけ貴重なものであるかを勉強して、本当によかつたと思ふ」

「自分に命があることを当たり前前

だと思つてゐた。六十兆の細胞に遺伝子があるなんて本当に奇跡である。今、この地球上に存在している事も何もかも奇跡だと思へてしまふ。今日の勉強で、自分が元氣出たことをうれしく思つた。今まで、こんな感じをもつた勉強なんてはじめてだった。もつと自分を大切にしようと思ふ」

「命というものは不思議だと思つました。遺伝子は一人一人違うことにおどろきました。この話を聞いて『殺人』や『自殺』など、もつともやつてはいけないことだなど、あらためて感じました」

### をばりに

今、リストカットする児童が増加するなど、子供達の心の荒廃はかなり深刻である。一般化することは慎まなければならぬが、家庭不和・離婚・児童虐待などの、自己の欲望充足を優先させる堪へ性のない大人社会の風潮とも深く関連してゐるやうに思はれる。子供の育つ家庭環境は悪化してゐる。教育基本法に基づく戦後教育の根本的欠陥は「縦にながらぬいのち」を軽視したことだが、それをどう補ふかが緊要の課題である。

(元小田原市立矢作小学校校長)

## 皇室典範改定問題

## 求められる「拙速批判」から

## 「男系維持」論への転換

日本政策研究センターオフィシャルWEB  
週刊ニュース二月十四日(抄)

小泉首相が皇室典範改正案の国会提出を断念したという見方が広がっている。これをうけて、「この問題はひとまず安心」という見方が反対陣営でも広がっているやに見うけられる。しかし、これはきわめて軽率な判断ではなからうか。

小泉首相の最近の発言内容を仔細に検討してみるだけでも明らかのように、首相は「断念」などとは一言も言っていない。「将来を考えると女性・女系(天皇)を認めてもいいなと思う。皇位の安定的継承を考えると現在の皇室典範では困難ではないか」と改正の必要性を強調している。むしろ、「多くの国民が穏やかに、こういう改正が望ましいと思うような状況で改正した方がいい。できれば全会一致の形で」と、改正案の趣旨が理解されれば、全ての国会議員が賛成することになるはずだと言っているのである。

もちろん、そのような状況が今国

会中に生まれることはあり得ない。しかし、小泉首相だけでなく、政府サイドは「有識者会議」の答申に基づく典範改正案を白紙撤回するとは一言も言っていないのである。しかも改正案の作成作業は、中断するどころか、現在も継続されていると言える。

永田町周辺を取材してつくづく感ずるのは、政府サイド(具体的に言えば、内閣府および宮内庁官僚といった面々である)による国会議員への説得工作が、これからいよいよ本格化するだろうということだ。議員会館を一人ひとり訪ねて廻り、「女系容認」「長子優先」を柱とする改正案の趣旨を説明し、理解を得るまで何度でも粘り強く説得する。そして、国会提出が事実上先送りとなった今国会中に、自民党議員への説得を完了させ、外堀を埋めてしまおうというわけだ。

言葉を換えていえば、今国会で改正案の実現を目指すことは「拙速」などの批判を受けるのを免れないとしても、次の国会で改正案を通すのだということになれば、「拙速批判」は事実上効力を失う。そうした時間軸を頭に置きながら、官僚らは議員の説得に全力を挙げようとしているの

である。

こうしたことを考えれば、「これで「安心」などということには到底言えないことが分かる。要は、「拙速批判」という名目での反対論は一応役目を果たし終えたということであり、いよいよこれから「女系容認か、男系維持か」の本当の議論が始まるということなのである。

## 皇室典範研究会の提言を

## 解説する

日本政策研究センターオフィシャルWEB  
週刊ニュース二月六日(抄)

慎重論が広がる中で、政府部内より浮上してきているのは、「反対派は「慎重に」と言うだけで、具体的に男系維持のためにどうすべきか詰めていないのではないか」(官邸筋)といった声がある。しかし、反対派は対案を出していないわけではない。

「提言」(編註:小堀桂一郎先生が代表をされてある「皇室典範研究会」が一月下旬、「有識者会議の報告書」に対する対案として公表したもので、本紙三月号に全文掲載)のポイントは、「元皇族の皇籍復帰を優先せよ」ということに尽きる。それを実現することがすべての出発点であって、それ

ができれば、またそこからいろいろな展開があり得るとする立場である。そこで、元皇族の皇籍復帰をどのように実現するかということについて「特別法」の立法を提言しているのだが、内容に立ち入る前に、なぜ「特別法」なのかということについて、ひとこと説明しておきたい。

そもそも皇室典範というのは恒久法であり、ある特定の皇族を対象としてその皇籍復帰をはかるという一回限りの行為を規定するような「措置法」的なものとは本質を異にする。それゆえに、皇室典範にはそのようなことは書けないという見解が政府関係者から示されているというように聞いている。ありていに言えば、政府はこうしたことを理由に、「元皇族の皇籍復帰」ということを法技術的に不可能としているわけだ。しかし、われわれの対案は、元皇族の皇籍復帰を「皇室典範に規定せよ」というものではない。臨時措置法的な「特別法」を作り、それにより「皇室典範における皇族の範囲を拡大せよ」と主張しているのである。これならば現実的であり、且つ理にかなったものでもあり、政府が頭から排除する法技術論的な「大義名分」もなくなるだろう。

では、その「特別法」の内容とは具体的にどのようなものなのか。現行の皇室典範には、第一条に「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する」とある。この第一条だけを単純に見れば、昭和二十二年十月に皇籍離脱を余儀なくされた元皇族の男子子孫も、「皇統に属する男系の男子」ということになる。しかし、現実には、元皇族の男子子孫は現皇室典範における「皇族」には含まれないということになっている（それは、皇室典範の付則②の規定「現在の皇族は、この法律による皇族とし、」により、「皇族」ではないと解釈されているからである）。

そこで、皇室典範第二条の規定を解釈するに際し、元皇族は米軍の軍事占領という異常事態下にその介入を受けて皇籍離脱を余儀なくされた方々であるから、この皇族には「元皇族およびその男子子孫も含まれる」という解釈を公的に確認するところである。つまり、そのための「特別法」の立法により、そのことを公的に確認し、元皇族に皇籍復帰していただくということだ。

ただし、元皇族がすべて皇籍復帰ということになると、数も膨大であり、なかには男子子孫がすでに存在

しない旧宮家という現実もある。そこで考え方としては、元皇族およびその子孫すべてに皇籍復帰していただくということが大前提ではあるにせよ、実際の実行の段階では、現行の皇室典範にも規定されている「皇室会議」が関わり、対象者の中から、年齢、皇籍離脱後の経歴、あるいは適切と考えられる人数等を総合的に考慮し、その中で選定された複数の候補者に復帰をお願いするという形を提言している。つまり、そういうことを皇室会議が行うということも「特別法」に明記するということである。

また、復帰された方々は、「皇統に属する男系の男子」であるがゆえに、当然皇位継承資格をもたれる。その場合、皇位継承順位については、皇室典範第二条の順序が適用される。ただし、「皇室会議の議」により、場合によっては継承順序の変更もあり得ることにする。

以上が「特別法」を立法する上での基本的な考え方である。政府は「元皇族の皇籍復帰」という選択肢を非現実的だとして頭から排除するのではなく、こうした考え方を虚心坦懐に、早急に検討してみることを勧めたい。

(かな遣ひママ、ゴチは編集部)

さわらび抄(31)

大伴旅人

今この世にし楽しくあらは来む生に  
は虫に鳥にもわれはなりなむ

万葉集巻三に載つてゐる「太宰帥大伴脚、酒を讀むる歌十三首」の中の一首である。旅人が「遠の朝廷」太宰府の長官であつた神龜五年（七十二）頃のものである。当時、北九州には山上憶良が筑前守として赴任してゐた。旅人は太宰府の地で妻の死に遭遇してゐるが、その胸中を思ひやうて憶良が挽歌を詠んだことは良く知られてゐる。

この「酒を讀むる歌」は「酒徳頌」といふ大陸の文章をを模倣したものと説がある。確かに実感に乏しいと思はれる歌がなくもない。「あな醜賢しらをすと酒飲まぬ人をよく見れば猿にかも似る」（ああ、みつともないことだ。利口ぶらうと酒を飲まない人があるが、よくよく見ると猿に似てゐるよ）は酒を嗜む者にはよく判るが、「なかなか人にとあらずは酒壺に成りにてしかも酒に染みなむ」（中途半端に人間であらぬで酒壺に成つてしまひたい。さうしたら、たつぷりと酒に染みることができたらう）となると、どうだらうか。しかし、妻亡き寂寥感の中でこの歌と思へばまた新たな光が当

られるだらう。

飲酒は仏教が説く五戒のひとつ（不飲酒）で、この禁戒を犯せば悪道に墮ちるとされる。冒頭に掲げた歌の意は「酒を飲んでこの世を楽しく過ごせたら、来世は虫にならうが鳥にならうが構はない」となる。

この歌には日本人の伝統的な生命観が滲み出てゐるやうに思はれる。「全能なるゴットの似姿」をした人間のみを靈的存在である考へて他の生き物の高処に置くのがユダヤ・キリスト教の観念である。一方、地上の命あるものとの繋がりの裡にわが生命を把握するのが太古からの日本人の感性である。「虫になつても鳥になつてもいい」といふ言ひ方は、「虫の音」や「鳥の囀り」に人の世の移ろひを感じ、また農耕の牛馬を家族の如く扱つてきた日本人の心そのものである。この箇所を単に「畜生道に墮ちても構はない」と解釈してはつまらない。

現在、靖国神社の境内では戦陣に同行した軍馬や軍犬、伝書鳩の慰霊祭が毎年営まれ、全国各地の社寺などには戦歿軍馬の慰霊碑が建立されてゐる。その根は深いのである。

(拓殖大学客員教授 山内健生)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

### 合宿教室五十年 (7)

#### 合宿で学んだこと

今村 武人

国文研のことは、平成二年に郷里熊本県の高校教員になり、その初任者研修の際の指導教官であった白濱裕先生のご紹介で初めて知った。

先生はその研修の折に、吉田松陰の「師道を興さんとならば、妄りに人の師となるべからず。必ず真に教ふべきことありて師となり、真に学ぶべきことありて師とすべし」をししばし引用された。以来、自分は第五十一回

#### 全国学生青年合宿教室の御案内

#### 神話のふるさと「高千穂」で「日本のこころ」を学ぼう!

期日 八月二十四日、二十七日  
場所 ホテル霧島キヤッスル  
鹿児島県霧島市高千穂

#### 主要な講義・講話

拓殖大学日本文化研究所長 井尻千男先生  
宮崎大学助教授 吉田好克先生  
(唱歌の指導) ハリソン歌手 山本健二先生  
他に会員講師による古典講義・短歌講義、霧島神宮参拝などあり  
参加費 二万五千円(社会人三万五千円)  
後援 産経新聞社・霧島市・霧島市教育委員会

を子供達に伝えるべきなのか、何をもって先生と呼ばれるのが、教員としての私の大きなテーマとなつてゐる。

ある夏の合宿教室で、東中野修道先生と教育現場の話を見せて頂いたことがある。私が「日教組に付してしつかりと闘はないといけませんね」と申し上げたら、先生はすかさず「闘っちゃいけませんね。なぜそんなことを言ふのかな」と返答された。先生の意外なお返事に当時の私は戸惑つた。「闘ふ」とは、単なる「革新」「反左翼」としての態度であり、真にわが国の歴史や伝統思想を理解し、深めようとするのであれば、もつと別の言ひ方あるはずだと苦言を呈して下さつたのだと思ふ。

そして、それはその後、輪談会で学んだ太子の「自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、若し自他の二境を存して修業せば、則ち修する所広からずして、物と其の苦楽を同じくすること能はず」といふお言葉にも通底することだと考へてゐる。

私は合宿で先人の短歌や文章を通じてその美しい心を学んだ。この先人の言葉を自分の周囲の人にも、感動と共に伝えていくことが大切だと思つてゐる。国文研で学んだ日はま

だ浅いが、仕事の合間を見て、一層研鑽を積みたい。子供に真に教ふべきことをしつかり教へることのできる教師になりたいと思ふ。

(熊本県立御船高等學校教諭)

#### 「合宿教室への勧誘」に関する逸話を一つ

今林 賢 郁

僕の学生時代のことだからもう四十年近くも前になるのだが、夏の合宿に向けて勧誘に尽力して来た或る年のこと、小田村寅二郎先生から「勧誘に関して各地区の幹部学生諸君に東京でしかわからない情報を伝へたあげたらどうか、さうすれば各地区の励みにもなるのでは」とのお言葉があった。

当時は東京、関西、岡山、福岡、長崎、熊本、鹿児島等、各地の勧誘活動は活発で各地区ともに数十名の合宿参加者実現を目標を掲げてゐた。そこで僕が思ひついたのが、各地区の勧誘動向を取りまとめて毎週一回東京から発信することだった。言つてみれば「勧誘週間速報」である。

僕は週に一度は、銀座の事務所に出勤し、勧誘状況を記した台帳(いかにも台帳であつた)を開き、その一週間の動きを地区別に整理、棒グラフにした上でそれぞれに若干のコメント

トを記して発送した。締切りまでの間、毎週一回、十数回は発信したやうに思ふ。この「速報」を見て各地区は目標達成に向けて競ひあつたものだが、某地区だけは締切りも間近だといふのに全然「票が伸びない」。

ヤキモキして見てみると最後の最後になつてドーンと数十名を一括して申込んでくる。かれらは「申込書」を懐にして他大学の動向をチット見てゐる具合なのだ(こんな態度を世は「意地悪」と言ふ)。そこで当方、次の年からは「出し惜しみすべからず」と毎週書き送つたものだった。数年間続けた試みだったが懐かしい思ひ出のひとつである。

(日鐵ブランドン設計(株)顧問)

#### 編集後記

今夏の「第五十一回」は合宿教室発祥の地・霧島での開催だが、五十年前に比べ本当に「日本」は蘇つてゐるのだろうか。南樺太千島・竹島・尖閣の頭土ばかりか、歴史教科書から遂には戦没者の慰霊にまで国外からの容喙を許してゐる。かつて考へられなかったことだ。一時しのぎを繰り返してきた結果だ。古領憲法もそのまま。当然に国民道徳は弛緩し人心はすさび治安は悪くなつてゐる。霧島では共に学び語らひ、「先人に恥ぢざる生き方」を確かめたいものだ。六・七頁に転断なさらずに「精読願ひたい」。皇室典範をめぐる状況は樂觀を許さない。被占領体制が「常態」化してゐる。官界は、並大抵のことでは動かない。(山内)





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 荒廃した公教育を救ふものは何か！

— 長男の中学校卒業で感じたこと — 工藤千代子

今春、長男が公立中学校を卒業した。卒業証書授与式では、同級生に向って「イエーイ」とふざけてVサインをする卒業生が何人か出て、厳粛な式の雰囲気は一瞬にして壊された。

自分が証書をもらふ時だけでなく、友達が授与されてゐる時にも、音を立てて騒がしくする生徒もゐてあきれてしまった。毎年、成人式での新人たちによる無作法がテレビで放映されるが、おそらく中学校の段階から正されないまま成人となったのだらうと変に納得させられた。

式のあと、教頭先生が「どうです子供たちは、みんな立派だったでせう」と、保護者に向って語ったのはこれまたビックリさせられた。それは誰が見ても真実ではない。当の教頭先生ご自身だってさうは思つて

はをられないでせう、と思はず喉まで声が出掛かった。本当に立派だったのは、ざわついた雰囲気の中にあつても「ハイッ」と大きな声で返事をしてキビキビと行動した生徒達であつた。どう見ても本来あるべき姿とは程遠い卒業式であつた。学校のふだんの様子が何となく察せられて、やはり息子は大変だったんだと思ひを打ち消すことが出来なかつた。式には各クラスにゐた不登校の生徒も出席してゐて、その中に以前息子と同じクラスだった者もゐた。その生徒は入学式の時から、どことなく粗暴な感じがして母親として気掛かりだったが、やはり暴力騒ぎを起したり女の子をからかったり、徐々に教室を牛耳るやうになつた。やがて長男に対しても挑発的な態度をとるやうになり、油断をしてゐると本

が飛んで来たり、殴るマネをしたりと粗暴な振舞ひが目立つやうになつた。息子は「侮辱はやめろ」と抗議し、時にはあまりに度の過ぎた仕打ちに「お前など、学校に来る価値はない」と言つて(不適切な発言とは思ふが、さう応戦せねばならないほど、情況は深刻であつた)、毅然とした態度を示すことで辛うじて「服従」を免れた。そして、いつとはなくその生徒は校外の仲間との繋がりが出来て、不登校となつたのだといふ。担任の先生によれば「あいつも息子さんにだけは手を出さない。息子さんを怒らせてはいけない、と心のどこかでブレーキをかけてゐたのですよ」とのことであつた。言動は粗暴であつたとしても、やはり自制する心の働きのどこかに具はつてゐるのだと思はれて、少しは救はれた気がした。いづれ立ち直るに違ひない。

式のあと親馬鹿は承知の上で「よく頑張り通したね」と息子を褒め、さらに「辛い日々も休まず登校した原動力は何か」を聞いてみた。すると、「台湾と日本の架け橋になりたいといふ夢があつたからだ」といふ答へが返つてきた。そのための一歩として、中国語の授業のある高校に行きたかつたし、中学を出ないと高校に進めないから、といふのである。実は長男は中学一年の時、産経新聞社主催の日台文化交流スカラシップに応募し、十数人の学生と共に訪台、李登輝前総統にお目にかかる機会に恵まれてゐた。李前総統の威厳に満ちた態度は、まだ世の中をよく知らない十三歳の息子をも圧倒したやうで、長男は李前総統から懸けていた二つのお言葉を胸に、中学校生活を送らうと思つたのだといふ。一つは「誠実、自然に勉強を頑張るなさい」といふお言葉で、二つ目は「自分の存在する社会に貢献しなさい。それが、人として生きる道です」といふお言葉であつた。

帰国後は、長男は自分の学校が「自分の存在する社会」であるから、生徒会や部活動を通して学校に少しでも役に立ちたいと考へて、それを実行しようといふ努力ののだといふ。乱れ果てた公教育の真つ只中にある生徒達を救ふのは、いい加減な卒業式を「立派だったでせう」などと阿るやうにいふ言葉ではなく、「懸命に勉強して、世の為、人の為に役立つ人となれ!」といひ切る、確信に満ちた大人の姿勢と言葉であると思ふ。生徒達も心底ではそれを欲してゐるのではないだらうか。(主婦)

御列席の皆様、

大使閣下の寛大なるおはからひにより、日本国皇后陛下の御歌集

“Se-oto Le chant du que”の翻訳者として、ひとこと御挨拶させていただきます。よろしくお願いいたしますを非常なる光栄と致します。

本訳書は、一九五九年から二〇〇四年に至る四十五年間のお作品中からお選び申し上げた五十三首を収め、世界嚆矢のフランス

ス語訳であります。

皇后様

の美しいボエジーを素晴らしいフランス語にお訳しすることは、私の大きな夢でした。この夢が叶ったのは、シグナトウラ社の社主、アニエス・ド・セレーラン女史と、著名な作家にして知日家、オリヴィエ・ジェルマントマ君といふ、我が二人の旧友の協力があればこそでした。オリヴィエ君は極めて微妙なる修辭的推敲の役を引き受けてくれました。二年來の共同作業が実り、友情が公的なものとなった本日、お二人にはこの

場をかりて心からの謝意を表したいと思ひます。

【Se-oto】は、御歌に加へて、詳しい訳注、美智子様の御略年譜、御著作目録、並びに訳者の後書などを収めてをります。これらのテキストは甚だ僭越ながら私が書かせていただきました。皇后様の創造的御活動の輝かしい全貌は、ヨーロッパでは殆ど未知数と思はれますところから、これを立体的に浮かびあがらせたい。

## 皇后陛下仏訳御歌集 “Se-oto” — パリ出版記念会に於ける 竹本忠雄先生の御挨拶 (原文フランス語の邦訳)

平成十八年五月十日 駐仏日本大使公邸にて

との念願からにはかなりません。皇后様は——その芸術面のことだけをいま申しあげれば——詩文に卓越せられるのみならず、ピアノ、ハーブの奏者としても令名高く、さらに作詞、作曲までなさつてをられるのであります。

この詞華集をとほして、少なくとも次の二つの事柄がフランスに伝へられるであります。

一つは、和歌といふ、八世紀初頭から記録された日本最古の短詩形が、いまなほこのやうに詠ひつづけられ、それは国民的レベルのものであるといふ事実であります。日本には「宮中歌会始の儀」なるものがあり、皆さんの目にそれは、オルレアン公シヤルルのプロワ城の「詩歌宮」の復活と見えるかもしれません。誰もが、海外からさへも、詠進歌一首を寄せることで千古のこの「セレモニー・ボエチック」に参加でき、天皇の御製、皇后の御歌は、見えざるその神聖なる円の中心をなしてゐるのです。

【Se-oto】で、御歌は、日仏バイリンガルで呈されてをります。和文オリジナルの方は古文調で表されてありますが、まさにこのやうな和歌の伝統あればこそ、一般の日本人にもそれは親しみやすいといふ点に御留意願ひたいと思ひます。御歌のスタイルは、皇后様の御長子浩宮親王殿下の成人式を詠はれたときの、長歌といふ最古の壮麗なスタイルにおいて、嚴肅の極に達してをります。これは「アレクサンドラン形式」だと、私

は直観いたしました。女流詩人のフランチェスカ・カルーチさんはこれに共感され、このお作品の長歌の部分だけ見事なアレクサンドラン形式に仕立ててくださった次第であります。

さて、第二に、本書は、類ひまれない芸術的感性と靈性に恵まれた皇后美智子様のお妙なるパースナリティを発見するうへの一助となるのではないでせうか。特に、ここ、フランスにあつてはなほさらに——。なぜなら、文学、絵画、音楽に造詣ふかき皇后様の御才能は、つとに十代からヴィクトール・ユゴー、ポール・クローデル、フランシス・ジャム、ロマン・ロランなどの読書によつて培はれてきたからであります。また、御歳二十歳でつとに「私の空想の画廊」なるものを構想してエッセイに書いてみらっしゃいますが、そこに選ばれた近代絵画は、奇しくもアンドレ・マルローの「空想美術館」のそれと似通つてをります。私は、去る四月十八日、皇居内の御所において皇后陛下とお話する光榮に浴しました。その折、「私の空想の画廊」を書いたのはマルローの空想美術館を知る以前でした」と伺つて、

驚きを新にいたしました。

一九七四年にマルローが、川端康成の遺志により、皇太子明仁親王殿下と美智子妃殿下に御進講を申しあげる巡り合はせとなったのも、偶然ではないかもしれません。

その十五年後には、さらに、これまた令名高き哲学者、ジャン・ギト博士と深い対話を交はしてをられます。若くしてカトリック系の学校に学ばれ、神道の世界の頂点に立たれる。祭王のお妃となられて、皇様は、我々の両文明の間に「橋をかける」にふさはしい最高位のお一人として、日本のみならず異国においても仰ぎ見られてをります。一九九八年、ニューデリーにおいて「子供時代の読書の思ひ出」——従来までフランス語となった唯一のテキスト※——と題して行はれた御講演は、とくに愛の神秘を語って国際的感動を喚起されました。

『Se-oio』は、このやうなスピリチュアルな極光の地平に向つて打ち開かれ、「海山のあはひ」の列島日本なればこそ、どこまでも音を立てて流れる滾つ瀧の清冽なる。歌（シヤン）、自然への讃歌、と申せませう。しかし、『Se-oio』は、同時にま

た、一人の選ばれた女性の魂の奥底から歌はれる愛と、悲しみと、高貴さの歌であります。皇后陛下美智子様は、民間に生を享け、苦難の坂を昇り、弱者の前にあつて御身をかがめつつ、その手を取つて——ハンセン氏病の人々とさへも——涙と微笑を共にする姿勢を失はれることはありませんでした。苦しむ人間に対して、『レ・ミゼラブル』と「人間の条件」によつてかくも気高い共感を示した国、フランスから、どのやうな謝が返されるか、大いなる期待をこめて私共はお待ちしてをります。

※ Cahiers du Japon, Japan Echo Inc. Numéro de Printemps 1999.

【編集部より】

皇后陛下の御歌集『瀬音』（平成九年）には、御成婚以来、三十七年間に お詠みになられた三百六十七首の御歌が収められてゐるが、このほど同じ標題で仏語訳の御歌集がフランスで刊行された。謹訳者はバリ在住の筑波大学名誉教授竹本忠雄先生（本会顧問）で、仏語訳の『Se-oio』には、『瀬音』からの四十七首と、それ以後の御作品六首の計五十三首が収載されてゐるといふ。去る五月十日夕刻、駐仏日本大使の

公邸に於いて、日仏の名士百余名を招いた出版記念会がカクテルパーティの形で行はれた。席上、平林博大使のスピーチに続いて、竹本先生が述べられた御挨拶の日本語訳が、本会の伊佐裕理事（伊佐ホームズ㈱取締役社長）のもとに送られてきた。日仏間の「より本質的な文化交流を」と念ずる先生の胸中の吐露された一文で、ここにご許可を得て掲載する次第である。

○ なほ、右の出版記念会の模様は日本の各紙に伝へられた。五月十六日付の産経新聞に載つた山口昌子バリ特派員の記事には、翻訳の苦心の一端が以下のやうに記されてゐる。

標題の「瀬音」などの微妙な日本語の言ひまはしでは、仏語の「音」は英語の「サウンド」に当たる「ソン」だが、英仏語ともにこの言葉は元來、人音を指すため、代りに「唄」を意味する「CHANT」といふ言葉を使はれたといふ。

そして、「これまで俳句に比べてフランス人になじみの薄かつた和歌という日本固有の調べ豊かなポエジーの存在を、皇后さまの素晴らしいお歌を通して、フランス人に知ってもらいたかつた」と竹本先生のお言葉が引かれてゐる。

編集部への先生のお便りによれば、出版元のシグナトゥラ社の社主アニエス・ド・セレーラン女史は次のやうに述べてゐる。

「皇后陛下のお作品は、日本の精神性と深遠な個人的経験の出逢ひ、また、神聖と自然感の結合です」

収めた御歌の数がなぜ「五十三首」となつたかについて、先生は「フランスでは広重の東海道五十三次の版画が有名で、親しみやすいため」発想されたとのことである。

昨夏の伊勢合宿教室の記録 頒価九百円  
【日本への回帰】第四十一集

日本思想の源流 長谷川 三千子

神国日本—神話と神宮— 松浦光修

自分の頭で考へ、自分で感じ、

自分の言葉で語らう 布瀬雅義

我が道統と学問 占部賢志

他と共なる生き方を求めて 岸本 弘

治己、知彼、応変 太田文雄

書と、人の声 宝辺正久

短歌創作導入講義 小柳志乃夫

創作短歌全体批評—和歌と友情長内俊平

はか（敬称略）

五十周年記念シンポジウム

【皇室と国民】 頒価二百円

## 小林秀雄「歴史の魂」をめぐって

— 小田村寅二郎・夜久正雄両先生と読書会 —

山本博資

## 宣長の墓と小田村先生

小林秀雄著『本居宣長』を本会主催の合宿教室で学んだ同世代の友らと講読し始めたのは、平成元年七月八日である。読書会（柴田悌輔さん主宰の通称・柴田会）の場所は、当時、中央区銀座七丁目にあった本会の事務所であり、此処を快く提供していただいたのは我われが師と仰ぐ亡き小田村寅二郎理事長であった。回を重ねてきた平成五年三月二十七日、先生自筆のA四判の次の刷文が事務所の机の上に置かれてゐた。

「平成五年二月二十五日（小雪チラツク曇り日）伊勢松阪の本居宣長先生のお墓に詣でる。」

小田村寅二郎 先づ、松阪市内の宣長記念館、前（崖下）の宣長神社に詣で、記念館の展示物を見学、別棟にある「鈴の屋」（現物をここに移築）を拝観。記念館職員を煩はし、宣長の墓への途のわかる運転手のタクシーを呼んでもらふ。「山室山妙楽寺」へ行く。寺までしかタクシーは行けず、そこで一時間弱、待ち時間に

して待たせ、単身山頂のお墓に向

かふ。道悪、石多く、かなりの登り道、途中、道路の崩壊箇所あり、肺活量1500ccしかない小生にとつては難渋、往路約三〇分を要す。山頂近くに二〇段ほどの石段あり、一段の落差大きく、きびしい石段上りであった。帰路約二〇分を要した。山頂、墓のすぐ横に山桜一本あり、細いもの。市内に戻り、遺言によつて「空旅（からたび）」の葬送がなされた「樹教寺」に行く。約100m離れた裏側に墓地もあるも、ギツシリ立ち並ぶ状況、見出せず。」

この刷文を読んで忝といふか、先生も、緒に読書をしていただいてあるやうで嬉しく且つ有難かつた。

小林秀雄氏と本会との繋がりは『新潮 臨時増刊 小林秀雄追悼記念号』（昭和五十八年四月）掲載の「二十年余の御縁をいただいて」（小田村寅二郎）や『新潮カセット・CD小林秀雄講演』（新潮社発行）の解説書に余すところなく紹介されてゐる。このお付き合ひから先生は、小林秀

雄氏から『本居宣長』の遺言書原本複写版付豪華限定本を直に手に入れられ、これも見せていただいたことがあった（この限定本は読書会同人の小幡道男兄が譲り受けてゐる）。

小林氏は山室山妙楽寺を訪れたときの様子を、『他所他国之人』は、名古屋に「泊し、翌朝、松阪駅前前運転手に尋ねたが、分からなかつた」と書き、刷文の小田村先生は「記念館職員を煩はし、宣長の墓への途のわかる運転手のタクシーを呼んでもらふ」と認め、何か呼応し合ふところがあり面白く感じられた。曇天の「小雪チラツク」寒いなか、足元も悪いところを、若いときに大病を患はれたお身体を気遣ひつつ「難渋」されて、石段を一步一歩上られ、「本居宣長の奥墓」へ向かはれるご苦勞が偲ばれる。我われもその後此処を訪れ、山道は整備されてゐたが、それでも「かなりの登り道」であることを実感することになる。小田村先生はこのとき数へ八十歳であった。何か小林氏との約束事を果されるやうな想ひのする参詣風景である。また、刷文では括弧付きで書かれてゐた「空旅」、「樹教寺」は、『遺言之事』ではそれぞれ、「（葬送の行列）右之通にて樹敬寺本堂迄空送也」と

記されてゐるので、原文でもう一度確認するための符号であつたのであらう。正確を期す先生の御気性があらはれてゐる思ひである。実際は、本書でも紹介されてゐるやうに遺言通りの「空送」はかなはず、宣長の遺骸（遺言之事）では「死骸」とあり）を取めた棺は、樹敬寺での葬儀を終へてから山室山の妙楽寺を経て山道を登り、山上の墓所に葬られることになる。ここから、大作『本居宣長』の「思想劇」が始るのである。

## 全集に収められた「歴史の魂」

また、ある日の読書会るとき、小田村先生は、「歴史の魂 小林秀雄」のコピー文を皆に用意されてゐた。小林秀雄氏の著作集にはいままで収められてゐない初めて見る表題であり、文末には「日本世界観大学講座 三於ケル講演速記」と記されてゐて、「若いときに小林さんにお願ひして講演していただいた記録だよ」と説明された（注・小林氏はこの講座には昭和十七年五月十八日に出席され、「歴史と文学」の演題で講演、この記録は同年の日本学生協会（本会の前身）の機関誌「新指導者」七月号に「歴史の魂」の表題で掲載されたと、山田輝彦先生（元福岡教育大学教授）は「追悼小田村寅二郎先生」に紹介されてゐる）

この「歴史の魂」は、その後、郡司勝義氏の著書「歴史の探求 わが小林秀雄ノート・第三」において、小田村先生の御厚意で知ることが出来たと紹介されるとともに、第五次小林秀雄全集（新潮社 平成十三年刊行）に「初出」として収められた因みに昭和十七年当時、小田村先生は数へ二十九歳、小林秀雄氏同じく四十一歳であった。

「歴史の魂」のなかで宣長の「古事記伝」にふれてゐるところがある。

「あの一と（森陽外）」が「伊沢蘭軒」といふやうな、あ、いふ退屈な考証をやり始めた時に、歴史の魂はこれだといふことを、はつきり掴んだに相違ないと僕は確信をするのです。本居宣長の「古事記伝」を読んだときにも同じ様な事を感じました。あの本が立派なのは、はじめて彼が「古事記」の立派な考証をしたといふ処だけにあるのではない。今日の学者にもあれより正確な考証は可能であります。然しあの考証に表れた宣長の古典に対する驚くべき愛情は、無比のものなのである。彼には「古事記」の美しい形といふものが、全身で感じられてゐたのです。さかしらな批判解釈を絶した美しい形とい

ふものをしつかりと感じてゐた。そこに宣長の一番深い思想があるといふことを僕は感じた。僕はさういふ思想は現代では非常に判りにくいのぢやないかと思ふ。美しい形を見るよりも先づ、それを現代流に解釈する、自己流に解釈する、所謂解釈だらけの世の中には、「古事記伝」のそこを流れてゐる、聞こえる人には殆ど音を立てて流れてゐる様な本当の強い宣長の精神は判りにくいのぢやないかと思ひます。」

ここには、古典に向ふときの基本的な心構へが凝縮して示されてゐる。「講演速記」と書かれてゐるが、小林氏自身が目を通し文章に手を入れたことは間違ひないと思はれる。同じ時期に書かれた「無常といふこと」（昭和十七年六月）においても、「古事記伝」にふれた箇所があり、前後の文脈はほぼ同じ内容である。

宣長が、「己レ壯年より、数十年の間、心力を尽くして、此記の伝四十四巻をあらはして、いにしへ学びのしるべとせり」（『うひ山ふみ（チ）』と、三十歳前後より、三十余年、全精神を傾けて「古事記」の注釈に没入したことは、そのまま小林氏が四十数年宣長の述作に向ひ読み続けて

きたことと重なるのである。

### 夜久先生の「小林秀雄ノート」

本会の日本思想研鑽で深い繋がりのある聖徳太子について、小林氏は「蘇我馬子の墓」で、宣長と共にふれてゐる。

「百濟から学問と宗教とが渡來した時の日本人の驚き、そんなものをもう想像する事も出来ないのだが、（中略）。文字に、いや活字さへ慣れ切つて了つた私達には、「貴賤老少、口々相伝、前言往行、存して忘れず」（注「古語拾遺」）などといふのは、人間の暮しとは思へない。一族のこの様な状態に於ける生活意識が、どれほど強い純一な文明を築き上げてゐたか、さういふ事を想像するには、本居宣長の想像力を要したのである。」

これに続いて、聖徳太子が語りだされる。「太子の思想を、その動機から、その喜びと悲しみとから、想像しようとする、どうしても、人間と名付けるより他はない一つの内的世界の、最初の冒険者といふ様なものが思はれてならぬ。この人が演じた様に見える、言はば、思想の古典劇で、外来思想などといふものが、どういふ意味を持ち得

たらう。」

氏は太子については、もつともつと取り組んで書いてみたい思ひがあったのではないかと、「蘇我馬子の墓」を読むたびに思ふのである。

「聖徳太子のこと（研究）」をたのみますよ」と、小林氏が繰り返して繰り返しておっしゃられたことを夜久正雄先生（亜細亜大学名誉教授）は、「小林秀雄ノート 聖徳太子と小林秀雄」と岡 潔（『アカネ』復刊十六号昭和六十年一月）にて想ひ出深く詳細に書き留めてをられる。このなかの文章からも、小林氏には太子への強い思ひがあつたと考へるものである。この冊子では、本文の始めに書いた小林秀雄氏と本会との繋がりが、丁寧に書かれゐて貴重である。本会のなかでは、現在も聖徳太子の『三経義疏』の勉強会が継続してをり、太子の御思想が綿密に辿られてゐる。読書会では、「古学の極まる」ところ、愛読の道が、そのまま学問の道として熟した」（『本居宣長』四十八章）ことを、追体験することである。そして、ここからすこしでも歴史の魂に推参したいと思ふものである。

「葦牙」一号掲載のものを改題改稿（品質・環境ISO審査員）

〈郵政民営化について〉

〔「祖国と青年」十月号から〕

## ナショナル・エコノミーの最後の砦が崩される日

拓殖大学日本文化研究所長 井尻 千男

うるわしき日本列島の僻地に住まい、額に汗することをいとわず、昔ながらの生活をいとなみ、伝統的行事を大切に、山紫水明を保守していることにひそかな誇りをいっている人々は国土の防人である。国境を守るのは軍隊であるが、山村僻地を守るのはそこで生活をいとなむ住民である。したがって、国土を愛する人間はまずもって国土の防人たる人々に敬意を表さねばならない。古来、都に住む人々は、その生命線が鄙びによって保守されていることを知っていた。敗戦直後の大混乱を収めたのもその鄙であり僻地だったのである。そのような歴史をふまえていえば、国土の隅々に思いをはせない愛国心などというものは成立しないのである。

◇

郵政民営化論の議論を聞きながら、私は政治家たちの国土愛の変質ということを考えていた。抽象的な愛国心ではなく、具体的な国土愛について、政治家や識者たちがどう語るか

に耳を澄ましてきたが、結論からさきにいえば、ほとんど絶望的だった。その最大の原因は、政治家たる者がエコノミストに成り下がってしまったということである。元来、政治学と経済学は相性の悪いもので、経済合理性でこの世がうまくいくのであれば、政治学は不要ということになる。だが、そんなことはあつたためしがなく、それ故に政治学が必要不可欠になったのである。古典的な国家観に立つてみれば、経済学は政治の僕であり、決して主になつてはならない学問だった。なぜなら、経済学というものが、その生理としてボーダーを越えたがるからである。求心力としての政治学と遠心力としての経済学、相性がいいはずがないのである。

◇ 今日日本の政治家が経済のこと

しか語らなくなったのは、国家観を語れなくなったことと軌を一にしている。ここ十五年ほどのあいだ政治家の語ることといえば、規制緩和の大合唱にはじまる市場開放論ばかり

で、その趣旨はこの国を透明でニュートラルなマーケットにしようということだった。

日米の経済摩擦が激しかったころ、誰が言い出したのか、「非関税障壁の最たるものは日本の歴史と日本語だ」というような自虐的戯言が流布した。なるほど透明でニュートラルなマーケットをつくるためには慣習も伝統も邪魔物であるに相違なく、ビジネス界の標準語が英語であれば、日本語を捨てるにしくはなからう。

かくて保険業界の自由化、銀行・証券界の自由化を急ぎ、いずれも連戦連敗を喫してきた。にもかかわらず、小泉自民党は、ナショナル・エコノミーの最後の砦ともいうべき郵政三事業の民営化を断行するために解散総選挙に打ってでた。そして都市部の票を集めて圧勝した。その瞬間に、日本は変わった。いまこの国で経済学的思惟だけでは思ってもおよばない変化が起こっているのである。

◇ 山間僻地に住む人々は、郵貯や簡

保によって国家につながっている、という思いをいだいてきた。郵便物が確実に届けられるという安心感もあるが、実はそれ以上に、額に汗して蓄えた郵便貯金が国家によって守

られ、国家のために役立っているということで、国民は国家との連帯感をいだいてきたのである。この気持ちは断じて経済学ではない。政治学であり国家学の領域といわねばならない。

◇

国土の防人たちは直接国家とつながっている。わずかな額かもしれないが、その額の多寡を越えて彼らは国家と連帯し、国家を信じてきた。山間僻地に住む人々は、都会人よりもはるかにつよく天皇のご存在を意識しているという真実と相似形なのである。

郵便局のネットワークがどうなるか、民営化しても不便はかけないなどという技術論は枝葉末節の議論である。郵政民営化論の本質は技術論でも経済論でもなく、近代日本が築き上げた国家と国民、天皇と国民の關係に深くかわる事柄なのである。しかし、もう手おくれだ。私は絶望的な気分のだだなかでこの文章を書いている。

◇ 山間僻地や離島に住む人々は大自然

の脅威を感じるとともに、大自然の神々しさを感じとりながら生きてきた。その恐怖と畏敬の念が国家と天皇への思いにつながるのである。

その細い糸の一本が郵政三事業であることに気づくか気づかないか、その感受性のあるなしが今回の選挙で試されたわけだが、政治家も国民もそれを無視した。

僻地に住む人々は、その細い糸を切断された「九月十一日」以降、政治に絶望し、そこに住むことの意味を失ったと思っていることだろう。心理的過疎化はその一瞬に決まったも同然である。親は子に「もうここに住むな」と命じたに相違ない。それは郵政民営化に血道をあげている政治家とエコノミストには理解不可能な感情であろうが、その鄙に住む人々の汎神論的自然観というものが日本文化の根っこだったのである。

私がかねて辺境の地こそ国家と直結せねばならないという考え方をしてきた。辺境を軽視する国家は必ず滅びるといふ歴史観からである。そう、これからの日本国は大都市に人々を集めて経済合理性の高い国づくりをすればよいのである。そうすれば透明でニュートラルなマーケットが成立するだろうし、プライマリ・バランスもとりにやすくなるであろう。郵政民営化はそういう国家解体に向けての象徴的行為だったのである。(かな遣ひママ、◇印は編集部)

井尻千男先生

「聖域なき構造改革」という措辞は、誰がいつごろから使いはじめたのか。小泉純一郎氏が首相就任以来しばしば、この台詞を口にしたことは記憶に新しい。厭な予感を禁じえなかった。

なぜなら「聖域」を意識するところが保守政治家の必須条件のはずだからである。保守革命ということがあるのも、その「聖域」あつてのことであり、いわゆる左翼革命との差はその一点にかかっている。保田與重郎は保守こそ最強の改革者だという意味のことを言っている。いずれにせよ、守るべきものが明確な者こそが本当の改革者なのだということだろう。

小泉首相の「聖域なき構造改革」というフレーズはつねに大衆の喝采を受けてきた。けれども改革や革命に熱狂する大衆は、ほぼ必ずといっていいほどに最良の伝統を破壊してしまう。どう考えてもGHQ(連合国軍総司令部)急拵えの現行憲法をそのままにして、それに従属する形になっている皇室典範を改正しようというのは無理筋、歴史に対する冒瀆といふものだ。

三月十日付産経新聞「正論」(抄)

さわらび抄(32)

小田村寅二郎

天地のあはひにとどろく「君が代」と萬歳の聲を聞き給ひけむ

昭和天皇ご在位六十年をお祝ひする国民集会は、昭和六十二年十一月十日、上野・新橋間の中央通りでのパレード並びに提灯行列となり、盛大に繰り出された。参加者の多くはそのまま皇居前広場へ歩を進めた。昭和天皇は二重橋に出御になり、三万五千人の提灯行列参加者を親しく御覧覧戴いたばかりが、侍従を通じて「きようは大勢の者が集つて私の在位六十年を祝つてくれてありがたう」との御言葉を賜つた。

この歌は、提灯行列に参加した本会前理事長の小田村寅二郎先生がお詠みになった連作短歌の中の一詩。

陛下が、天地をどよもしとどろき渡る三万五千人の国民の「君が代」と「天皇陛下万歳」の声を、お聞きあそばされてある、日本ならではの君臣の美しい光景がうつつに浮ぶお歌である。

小田村先生は大正三年三月二日、東京府四谷にお生れになり、東京府立一中、第一高等学校を経て、昭和十二年四月、東京帝国大学法学部政治学科に入学された。しかし、そこでの諸講義は「学問の自由」と「大学の自治」の

名の下に、西洋の学問が偏重され、日本の文化伝統は殆ど講義されてをらず、また、自国の文化を軽侮する教授達の講義が放置されてあるといふ驚くべき実態であつた。深く憂慮された先生は、翌十三年六月、雑誌「いのち」に「東

大法学部」に於ける講義と学生思想生活——精神科学の実人生的総合的見地より——を投稿、〆「国の運命とは無縁の学園」の改革を訴へられた。これをめぐり「小田村問題」が起つたが、日頃「学問と言論の自由」を主張してある大学当局は、「学生の体験に基づいた真摯な意見に対して何らの学問的反論もせず」に黙殺したまま無期停学処分を行ひ、先生は十五年秋に中退されるに至る。この日本の文化伝統軽視の学風は、敗戦の後遺症と相俟つて、幅広く吹き荒れてある。

一人の真性なる日本人出でよ」と昭和三十一年に「全国学生青年合宿教室」を始められた先生は、平成十一年六月四日にお亡くなりになる迄東京大学の改革を願つてをられた。

畏れを知らぬ「皇室典範」に関する有識者会議の暴挙も、靖国、教科書、領土等の主権独立に關する諸問題も、正に東大法学部の学風の誤りに端を発してゐると言へよう。小田村先生が無性に思ひ出される昨今である。

(元日商岩井株 澤部壽孫)

合宿教室五十年 (8) 終

心に響いた先輩の言葉

松藤 力

福岡県の公立工業高校土木科を卒業して某建設会社に入社したのは昭和四十四年四月のことです。その年の九月、社内で「入社半年を振り返って」と題する同期入社者の者十名(各部門から一名宛)による座談会がありました。その席でお会ひしたのが大学の建築学科(東工大)卒の奥富修一兄でした。兄は標題はしかと憶えてをりませんが本(たぶん「吉田松陰の思想と教育」?)を小脇に抱へて、温厚な中にも「眼光炯々として人を射るが如し」の感がありました。

御都合のよろしい時にお訪ねします」と申し上げたことから、国文研との関わりが始まり、その後の人生に大きく影響することになりました。

その後、私は工学部進学を目指して、中央大学の理工学部に入りまし。そして合宿教室に何回か参加してゐるうちに、文科系の学問に興味を抱き、さらに文学部に転部したのでした。学生時代は港区芝白金三光町にあつた正大寮で生活し、多くの先輩・同輩・後輩と知り合ふことになりました。国文研と出会つたこと、いろんな体験ができて本当によかつたと思つてゐます。

「如来の恩徳は報ずべし」 須田 清文

座談会は進行して、とかく建設現場に勤めると自分の時間が持ちにくくなるといふことが話題となり、「自分の時間とは何か」について各人が発言したのですが、奥富兄は「何かに打ち込んで気が付くと時間が過ぎてゐた、時の過ぎるのを忘れてしまつた時間こそが自分の時間だ」といふ趣旨のことを云はれ、私の心に強く響くものがありました。そこで散会時に、「改めてお話を聞かせて下さい。

九年、亜大に入学して先生と出会つたことが合宿教室に参加する契機となりました。第十九回の霧島での合宿教室でした。

その後、私は工学部進学を目指して、中央大学の理工学部に入りまし。そして合宿教室に何回か参加してゐるうちに、文科系の学問に興味を抱き、さらに文学部に転部したのでした。学生時代は港区芝白金三光町にあつた正大寮で生活し、多くの先輩・同輩・後輩と知り合ふことになりました。国文研と出会つたこと、いろんな体験ができて本当によかつたと思つてゐます。

「如来の恩徳は報ずべし」 須田 清文

座談会は進行して、とかく建設現場に勤めると自分の時間が持ちにくくなるといふことが話題となり、「自分の時間とは何か」について各人が発言したのですが、奥富兄は「何かに打ち込んで気が付くと時間が過ぎてゐた、時の過ぎるのを忘れてしまつた時間こそが自分の時間だ」といふ趣旨のことを云はれ、私の心に強く響くものがありました。そこで散会時に、「改めてお話を聞かせて下さい。

謝すべし」とありますが、合宿教室、国文研につながる方々の恩徳へも然りと「五十年」にあたり思ひを新たにしてをります。

(羽後信用金庫 支店長代理) 第五十一回全国学生青年合宿教室

神話のふるさと「高千穂」で「日本のこころ」学ぼう! として、日本と世界を語らう!

期日 八月二十四日、二十七日 場所 鹿児島県霧島市高千穂 ホテル霧島キャッスル

主要な講義・講話 拓殖大学日本文化研究所長 井尻千男先生 拓殖大学助教授 吉田好克先生

(唱歌の指導) ハリトン歌手山本健二先生 他に会員講師による古典講義・短歌 創作指導など。霧島神宮参拝もあり

参加費 二万五千円(社会人三万五千円) 後援 産経新聞社・霧島市・霧島市教育委員会 詳細は事務局まで

編集後記「円周率π3」に象徴される「ゆとり教育」と「学校五日制」の下で、中央教育審議会外国語部会は小学校での英語必修を打ち出した。読み書き算盤の基本を学ぶ中で人格形成をはかるのが小学校時代だが、その大切な時間が「ゲーム感覚の英語」導入でさらに浪費される! 日本人の志は、精神の中核はどうなるのか。(山内)



# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 皇室典範改定問題を考へる

—— 歴史的評価に耐へ得る論議を望む ——

定 栄 安 治

皇室典範の改定がマスコミを賑はしたのは、小泉内閣が「昨年十二月「皇室典範に関する有識者会議」を設け、同会議が一年足らずの審議でまとめた「報告書」(平成十七年十一月提出)に基づき、直ちに国会に皇室典範の改定案を提出しようとしたことと、その改定の内容が現行典範を大きく変更するものとなつてゐたことに起因してゐた。そして、内閣のかうした性急なやり方に対する懸念の声が国会開会とともに各界に急速に高まり、加へて秋篠宮家の御慶事もあつて国会上げが見送られたことは周知の通りである。

皇室典範では「旧」「現」とも、過去一貫して万世一系の天皇が継承してきた歴史伝統の事実を踏まへた皇位継承方法を基本に定められてゐる。

被占領期に制定され一法律に貶められた現行典範でも、男系継承の原則は変らなかつた。皇位継承有資格者を男系男子皇族に限定し、皇位継承の順序は、天皇の直系子孫、子孫では年齢順に、長男の子孫、次男の子孫の順としてゐる。ただ現行典範の旧典範との基本的な相違は、嫡系男子継承に限定した点である。

有識者会議の「報告書」は、「安定的な皇位の継承は、国家の基本に關する事項」で、「現行の皇室典範を前提にすると、現在の皇室の構成では、早晚、皇位継承資格者が不在となるおそれがあり、日本国憲法が定める象徴天皇制度の維持や長い歴史を持つ皇位の継承が不確実になりかねない状況となつてゐる」「したがつて、将来にわたつて安定的な皇位の継承

を可能にするための制度を早急に構築することは、現在の我が国にとつて避けて通ることのできない重要な課題である」と、典範改定の意義を強調してゐる。

さらに、現行典範では皇位継承資格に四要件(皇統に属すること、嫡出であること、男系男子であること、皇族の身分を有すること)があり、この中で皇位継承資格者の安定的な存在を確保するための方策を考へるにあつては、「男系男子という要件が焦点となる」と的を絞つてゐる。また、男系継承が一貫してきたのは、非嫡系による皇位継承と若年での結婚で出生多数であつた条件下で維持されてきたのであり、その条件は現行典範にはなく、また出生数の減少傾向のなかでは、制度は偶然性に左右されて、男系男子による皇位継承が安定的に維持されていくことは極めて困難であるので、現行典範の男系男子継承を改める方向での新たな制度の構築が必要としてゐる。

ることがあり得るので、男女を区別せずに、年齢順に皇位継承順位を設定する「長子優先」の制度が分りやすく適当であるとしてゐる。

有識者会議が、男系男子継承の制度を活かす方法を見出す工夫をすることなく、その困難性のみを強調して現行制度を否定する結論を出したことは、早計であるばかりか伝統に弓を引いた革命的な思ひ上がりと言ふ他はなかつた。わづか十七回の審議に加へて、皇位継承は国家の重要事としながら、皇室の御意向を伺はうとはしなかつた。このことは皇室会議の構成員に皇族が含まれてゐる現行典範にもそぐはず、厳しく論議する必要があつた。

皇室典範の改定問題では、歴史伝統を踏まへた現行制度の根幹を後世に継承する方策を優先的に検討し、検討過程もまた、皇室への接し方の範を示すものであつて欲しい。正しい手順を踏んで歴史的評価に耐へ、正統性と尊厳の念が広く国の内外から湧き起るやうな論議を望みたい。

その上で、皇位継承の四つの形を示し、そのうちで「男子優先」「男系男子優先」は、皇位の安定性で好ましくなく、また男子優先は世襲のあり方として不自然であり、「兄弟姉妹間男子優先」は不安定な期間が生じ

かつて伊藤博文や井上毅らが、十余年もの歳月を要して「明治憲法と皇室典範の制定」に、心血を注いだ故事を思ひ起すべきであらう。(JA 鹿見鳥県中央会考査役 数へ五十九歳)

## 皇室典範の改正と平成の国民の信仰心

小川 揚司

秋篠宮妃殿下の御懐妊といふ御慶事により、皇室典範に定める皇位継承の原則に「女系容認」といふ革命的な変更を施す改定法案の今国会への上程は、首相の並々ならぬ意気込みにも拘らず、政界においても時期尚早論が忽ちのうちに大勢を占め、棚上げを余儀なくされることとなった。周到に計画を進めてきた彼等にとっては「想定外」の成行きであったと思はれる。「彼等」とは、首相やその私的諮問機関「有識者会議」と表裏一体となつて画策する宮内庁、内閣官房等の官僚達を指す。

彼等は、橋本政権下の平成八年頃から秘密裏に皇位継承制度の改定に關する作業を始め、平成十五年からは内閣法制局も検討に加はり、平成十六年六月には「女系容認」を打ち出す報告書を極秘裏に取りまとめてゐる。そして、その半年後（平成十六年十二月）に件の有識者会議が発足するわけであるが、そのメンバーには、この極秘報告の取りまとめの責任者であった当時の官房副長官も入り、同様に元最高裁判事も座長代

理として加はり、実質的に会議の議論をリードし、事実上、先の極秘報告内容を追認し、会議発足から一年に満たない平成十七年十一月に首相に答申がなされてゐる。

それを受け、首相は、直ちに答申内容を其の儘法案化することを指示し、二ヶ月後の今年一月、通常国会冒頭の施政方針演説において、法案の今国会への上程を言明した。以後、反対論・慎重論が次第に広がりを見せる中、首相は、有識者会議のメンバーを公邸に招き、「今国会で成立させる」ことを明言し、強硬姿勢を一層と露にするに至り、今国会への上程は必至であると思はれた。その折も折の皇室の御慶事である。

正に天佑と拝する所以である。

◇

それにしても、首相の意気込みは「構造改革の一環として皇室も改革されなければならない」とする「単純明快な信念と、政局狙ひであることが、その背後に在つて画策する「彼等」の異様なまでの執着は、一体何

に拠るものであらうか。

本来、「官僚」は、権力の意思・政策を行政化する受身の存在であるはずである。然るに、彼等は、当時の橋本首相からの「皇室の御意向も何方、現首相に対しては、その独走を助長しつつ、これを使喚さへした形跡がある。

更に、法案が棚上げになつた後も、舞台を自民党内閣部会に移し、その勉強会を議員に対する「女系容認」啓発の場として執拗に説得工作を進めた。しかし、小堀桂一郎先生達が懸命に力説し、議員の大勢が「男系維持」に傾くと、中間整理では「女系容認」を「男系維持」との両論併記で盛り込まうとするなど、「憲法」と「世論」を楯に、飽く迄も「女系容認」の改定に固執する現状がある。

◇

この「女系容認」の改定の動向に対し、保守系の団体、識者、国民各層からは、「女系容認」は「皇統断絶」に外ならず、改正は、飽く迄も「男系維持」の伝統を踏まへるべきとする批判や提言が相次いでゐる。

その中でも、産経新聞の「正論」欄に掲載された藤原正彦教授の「憲法と世論で伝統を論ずる無理」と題

する評論は、論旨・格調ともに真に卓抜した批判であつた。藤原教授は、有識者会議の答申を「長い伝統を論ずるに、先人への敬意と歴史への畏敬を欠き、移ろいやすい世論と占領軍の作つた憲法という、最も不適切な原点を採用した『有識者』の恐るべき不見識による、空疎かつ凡庸な論理」であると喝破し、「平成の世が、二千年続いた万世一系を断絶するとしたら、我々は彼岸不遜の汚名を永遠に留めることになる」と辞立てた。私はこれを一読し、必ずや数多くの国民も感応と得心をともにしてくれるものと確信し、歓喜した。

また、「女性」と「女系」の相違についての認識が国民各層に浸透すれば、「女系容認」を否とする世論は自づから高まるものと楽観した。

しかし、世論調査において、その相違を認識する数字は上がつても「女系容認」を肯んじる数字は一向に下がる気配を見せず、何故であらうかと訝るうちに、神社保守界の長老で皇學館大學名誉教授の田中卓翁までが「女系天皇で問題ありません」と題する文章を「諸君」の平成十八年三月号に発表し、保守陣営を驚かせた。

「寛仁殿下への諫言」と副題の付い

たこの一文は、「女系容認は今上陛下の御内意である」といふ、又候為に流された風聞を真に受けた謹厳な老大家の忠義の余りの強弁であると噂されたが、忽ち「諸君」翌月号の誌上で、保守思想界の重鎮たる西尾幹二先生に厳しく批判されるところとなつた。西尾先生は、田中翁の論考を「氏はこのように数多くの歴史事例を出しているが、要するに……可能性を論じているだけで、一二五代の皇位が男系男子を基本として受け継がれてきた嚴肅な事実を覆すに足る唯一つの事例も提出せず、好き勝手な解釈や推論に耽つているだけである」と一刀両断し、「天皇の制度に就つて大切なのは歴史ではなく信仰である……男系男子を基本とした血統の継承はいはば信仰のシンボルである。なぜ一二五代もつづいたのか説明は要らないし、説明できない。信仰は合理を超えているのだから」と闡明し、「首相は皇位継承が安定するように「女系」も容認するのだとしきりに言うが、話は逆である。半世紀くらい先に「女系」の天皇家は權威も神秘性もなくなり、崇敬の対象にならなくなるだろう」と警鐘を鳴らしてゐる。同時に、この碩学は、「信仰は懷疑を伴つて初めて誠実になる。

懷疑を深めることで、信仰も深まる。皇室をめぐる日本の歴史は長い懷疑の歴史であり、同時にその灯の決して消えない歴史でもある」と、フアナティシズムを戒めつつ信仰を肯定する一方、既に信仰心を喪失した数多の日本人の存在も視野に置き、「現代人の恐るべく放埒な天皇への無関心と冷淡さ」を見据え、「心ない政治家の手で皇室に危機が迫っている」とをも「冷淡に、突き放して見ている人が少なくないことも今の日本の現実である」と警告してゐる（「諸君」四月号、「かのようの哲学」が示す智慧）。



言ふ迄も無く、吾々日本人の民族固有の信仰は「神道」である。これは民族のミユトス（古代伝承）であり、「天皇」といふ存在もこのミユトスを淵源とする。而して、天皇は、皇孫として皇祖皇宗を齋き祭り、八百万の神々に臨み給ふ存在として、神代の昔から吾が民族を統べ給ひ、順徳天皇の「禁秘抄」にも示されたとおり、御歴代、神事第一に御奉仕厳修あらせられ、今日に至るものと拝するところである。

その間、明治維新があり、英明な明治天皇により、この民族固有の信

仰と近代国家体制が融合され、その叡慮を体した井上毅先生達が心血を注いで起草した、その結晶が皇室典範であり、明治憲法であつた。

しかし、大東亜戦争の敗戦後、吾が国はGHQの占領下におかれ、その占領政策によつて「大日本帝国の弱体化」と「臣民の精神的武装解除」が目論まれた。神道指令が発せられ、木に竹を接ぐ現行憲法が強要され、皇室典範は改変されて一法律に貶められ、皇室祭祀令も廃止されてしまつた。「皇室」の立ち枯れと、民族のミユトスたる「神道」の国家・国民との隔離が、巧妙かつ過酷に画策されたのである。本来、「政教分離」は「民族のミユトス」まで排斥するものではない。私は、その根底に、白人優越の偏見による報復と、一神教を奉ずる異教徒の凄まじいまでの呪詛を感悟せずにはおられない。

また、皇室典範は、紛れも無く皇室の祖法（家法）であり、改変時、昭和天皇は、「せめて改正の発議権だけは皇室に残してほしい」と切望されたが、GHQにより拒絶された。



このやうな経緯を虚心に回顧すれば、何故に天皇の最も大切なお勤めである「宮中祭祀」が、現行憲法下

において国事行為（公務）から排除され、内廷行為（私事）に貶められてゐるかは分明であり、この「憲法」と、戦後教育の洗礼で天皇に無関心になつた「世論」を楯に、彼等が、皇室の御意向を伺はうとせず、皇室典範に「女系容認」を施し、皇統が女系に移るやうに仕組むことも、任げられた国是を正さぬ報いとして、日本人自らの手で「占領政策」の仕上げを図る破目に陥つたに他ならぬこと、明々白々であると考へる。

皇統が女系に移れば、「天皇」は、最早、皇祖皇宗を齋き祭り給ふ「皇孫」では坐しませんが、このことは、祭祀の主宰者に坐して敬神の念最も御篤き「天皇」御自身が、誰よりも深く思召され、宸襟を悩ませ給ふところであると恐察する。

そして、それは同時に、世界で唯一つ、奇跡の如く、命脈が保たれてきた吾が民族の「ミユトス」が、その命を絶たれ、「記紀」は単なる神話となり、「神宮・神社」はただの遺跡と成り果てる、終りの始りであると感悟する。

万世一系の皇統を護持し奉るため、数ならぬ身の私も、命懸けで微力を尽す覚悟を固める所以である。

（公務員 数へ五十九歳）

## 第九期(第十八回) 国民文化講座 (平成十八年四月二十二日)

## 竹本忠雄先生の御講義を拝聴して

「フランスから見た祖国日本」

早稲田大学社会科学部研究科修士二年 野村 亮

今回の講座は二百五十名余の聴講者が参会して東京・原宿の明治神宮参集殿で行はれた。いろいろと学ぶべきことが山積してゐる私自身、御講義をお聴きして大変励まされる思ひがした。以下、お話の一端に触れながら感想を述べてみたい。

## 反日中国に同調する仏メディア

御講義の底流にあつたものは「日本文化の世界的使命」といふことであつた。それは耳目を引くやうなことを為すといふことではなく、天皇をお慕ひ申し上げ、そこに殉じた偉大な先人たちを、日々、我が心にお偲びすることで、自づから見出されて来るといふことであつた。

もう一つ強く感じたことは、先生がアンドレ・マルローと本当に深い絆で結ばれてゐるといふことだつた。先生とマルローの間では、ある意味で「日本文化の世界的使命」は達成されてゐたのではないかとさへ私には思はれた。先生は、三十歳の頃から、マルローとの親交を深められ、最後の

来日の際はその旅行に同行、驚くべき「悟り」レベレーションを目撃されたといふ。日本とマルローは霊的といつていい関係であり、マルローとの繋がりなくして「日本とフランス」を語ることはできないと述べられた。

昭和三十八年(一九六三)、ソルボニヌにフランス政府給費生として留学され、以後十一年にわたりパリで活躍された先生の滞仏期(一九六〇年代)は、ドゴール(大統領)とマルロー(文化相)の全盛期、黄金時代であつて、この頃のフランスは文化交流で日本を「上座」においてゐたことだつた。マルローが愛好して止まなかつた絵画に「平重盛像」がある。この国宝が二度までもフランスで展覽されたことを初め日本の美術展は度々行はれたといふ。

しかし近年、パリ生活に復帰された先生が目にしたものは、三十年前とは様相を一変したフランスの姿であつた。例へば昨年五月の中国反日暴動について、メディアの大半

は中国に同調して日本批判を展開した。この状況に対して、滞仏日本人はもちろんのこと、知日派のフランス人からも日本擁護の声が上がらなかつたことに大きなショックを受け、フランス観が一変したと仰有つた。

フランスには「非人道的行為を告発する」ことを謳つた法律が存在してゐることもあつて、ナチス・ドイツと日本を同一視する考へがあり歴史を自由に議論することについて法的な枠がはめられてゐるのだといふ。

私は、マルローの祖国フランスに対する先生の深い苦悩を考へざるを得なかつたし、国際情報戦の冷徹な現実を思ひ知らされた感じがした。

マルローは「永遠の日本を愛する」と言つたが：

先生は、日本が「上座」に置かれてゐたとはどういふことかを説くなかで、さらにマルローを語られた。マルローは日本を指して「永遠の日本」と呼び、これを愛すると言つた

といふが、それは「奈良の日本」のこと、即ち「大和の日本」、つまり「日本草創期の日本」のことと先生は理解したと仰有つた。歿後二十年、国家的英雄を祀るバンテノン廟にマルローの棺が収められその式典に先生も参列されたといふ。その際、棺

の前にはマルローの愛好した名画の複製が掲げられ、その中にあの平重盛像もあつた。シラク大統領は、他の絵には言及せず、マルローの「重盛像は西洋文明を問ひ質してゐる」といふ言葉を引用しながらスピーチをしたといふ。先生は、このマルローの言葉の裡に一番深い次元でフランスといふか、西洋と日本の結びつきの意味があるはずと述べられた。

しかしながら、フランスのメディアの大勢は「反日」で日本の高貴な本質を否定しようとした。ル・モンド紙は「永遠の日本なんかはもうたぐさんだ」との見出しで報じ、多くがル・モンド紙に右倣へした。更にニューヨーク同時多発テロの犯人達

はカミカゼ特攻隊員よりも優れてゐるとか、皇太子妃雅子様の御病氣は皇后陛下の嫁いびりの所為だとか、事あるごとに日本の神聖な部分を突き崩さうとしてゐるとふ。

四十年ほど前、日本を文化的に「上座」に置いてくれてゐたことを思へば、隔世の感に堪へないと語られ、そこでマルローが果してくれた役割は何だつたのかと問はれたのだつた。そして、「反日」は日本の高貴で神聖な部分を突き崩す所に特色があるが、歴史的な面では東中野修道教授をは

じめとした歴史家諸氏の努力による  
目覚しい反撃が展開されてゐるので、  
ここではもう一方の「靈性」スピリ  
チュアリテイの面をお話をしたいと、  
次のやうに続けられた。

### 「皇道と武士道が一つ」の日本

出光佐三氏とマルローとを引き合  
はせる光榮に与つたことがあつて、  
いつもはその卓越した識見から質問  
を受ける側にあつたマルローが、出  
光翁に質問をした。「日本人は精神の  
高貴さを持つてゐます。なぜですか」  
と問ふと、翁は間髪を入れず、「それ  
は何といつても皇室があるからです  
よ、それでわかりませんか」と答へ、  
続いて「私は神風特攻隊を尊敬して  
ゐます」と言ふと、翁は「彼等は純  
粋に国の為に死んでいつた青年達で  
あります」と応じた。今振り返つて  
も素晴らしい対話だった。

日本人の精神の高貴さの源泉は、  
皇室であり、また武士道であるが、  
ここに世界の日本人評価の真髓があ  
る。一九六〇年、昭和天皇にお目  
にかかつたマルローは「武士道と騎士  
道の対話が大事で御座います、陛下」  
と申上げた。世界にもし武士道と騎  
士道がなかつたとしたらと考へると  
暗澹たる思ひがする。その武士道は  
今も生きてゐるが、フランスの騎士

道は既に滅んだ。明治天皇、昭和天  
皇ともに御自ら武士道を学ばれ、御  
身を犠牲になされてこられた。昭和  
天皇は一身を顧みられずマッカーサ  
ーとあのやうな公見をされた。

騎士道は革命によつてルイ十六世  
を処刑する遙か前の、十四世紀に、  
まづ王道といふものが滅んだ。フィ  
リップ四世が神殿騎士団(テンブル騎  
士団)といふ最も名声高い清廉かつ  
高貴で犠牲的な騎士団を私心によつ  
て滅ぼした。その後ジャンヌ・ダ  
ルクによつて騎士道の中興はみられた  
ものの、世界の革命の原型と言はれ  
るやうなことをやつてしまつた。

マルローが繰り返し尋ねてゐたこ  
とは、なぜ日本では武士道が長く続  
いたのかといふことだった。その理  
由が東西間の歴史行脚を続けていく  
内に徐々に浮び上つてきた、日本の  
歴史の方が珍しいものだったのだと。  
日本では神聖なる皇道と武士道は  
一つのもので、今上陛下が「硫黄島」  
と題されてお詠みになつた

精根を込め戦ひし人未だ地下に眠  
りて鳥は悲しき(平成七年頭御発  
表)

といふお歌と、栗林忠道中將の

国の為重きつとめを果し得て矢弾やじり  
尽き果て散るぞ悲しき(昭和十九  
年)

との辞世を想起すれば、靈性の次  
元において皇道と武士道が一体とな  
つて「生きてゐる」ことがわかるで  
あらう。我々の連綿たる国体は「歴  
史」と「魂」の両輪で生き続けてゐ  
るのだ。中心がなければ円にならな  
いやうに、陛下の御祈りを通じて  
我々は一つになれる。中心がなけれ  
ば共同体は成り立つはずもなく、中  
心に対する意識を取り戻すことの大  
切さに気付くべきだらう。

ピエール・ゴルドーは日本の神話  
をもつと重視せよ、神話の中にある  
古代の秘儀と伝説を考慮に入れよと  
言つてゐる。日本では最古の神々の  
系譜が現在の陛下にまで繋がつてゐ  
て、神話の全てが我々にとつて現実  
的である。皇紀のもととなつてゐる  
識緯説はパピロニアから来てゐる現  
代の宇宙や地球の法則に深く関係す  
るものがある。皇紀の基準年を民の  
身を御案じになつて御身を捧げられ  
た山背大兄王に置いたことは、皇子  
の高貴な精神を起源にしてゐること  
に他ならない。ポール・バレーリは

「迷信は宗教より深い」と言つたが、  
普遍的な観点にたつて靈的、靈性的  
に考へなければならぬ。

現在、フランスでケルト文化が研  
究対象になつてゐるやうに根源への  
回帰の流れがある。このルーツを採  
る動きが広まることでフランスのル  
ーツと日本のルーツとの対話が始  
だらう。西洋の善悪二元論に対して、  
日本の「和」の伝統は聖徳太子以前  
の、天照大神とスサノヲの和解とい  
ふ神話的世界から続いてゐる。この  
違ひを考へれば日本の使命は自づか  
ら明らかになる。

「最も我々らしい姿であること」  
が大事だと思つた

最後に先生は、「二十一世紀は再び  
靈性的時代となるであらう、さうで  
なければ二十一世紀は存在しない」  
といふマルローの言葉を引用されつ  
つ、テロの時代が到来したと言はれ  
る今日であるが、果してデモクラシ  
ーでテロに対処できるのか、もつと  
別な深いものが必要ではないのか、  
その鍵を日本が握つてゐると述べら  
れた。「それは皇室の神々への祈り  
を通して明らかであり、それを見め  
てゐる我々の視線の中にも生きてゐ  
る。本日この講座が、正に御製の朗  
詠(拝誦)から始まつたが、この会

の中にも生きてゐる。それを信じ踏  
み行つていく限り日本は必ず甦る。  
そのやうに信じてゐます」と御講義  
を締め括られた。

殊のほか私の胸に響いたのは  
「我々には靈性的時代への使命がある

が、これは私がフランスから日本を見  
てゐるといふことではなく、そこで日  
本人として生きてゐることである……」  
とのお言葉だった。世界における我々  
の存在や使命は、むしろ「我々が最も  
我々らしい姿であること」であると

改めて思ったのである。日本人一人一  
人の生き方は先人からの道を自らの  
足で歩むことからしか見出せないは  
ずだが、先人の道は、大御歌の中に、  
倭建命や和氣清麻呂、大楠公や幕末の  
志士たち、大東亜戦争に命を捧げた

方々の姿の中にある。これまでも、か  
うした先人の生きた姿に心が震へた  
瞬間があったし、その美しい姿がつら  
い時の私に行先を示してくれたもの  
だったと、御講義を拝聴してあらため  
て思ひ出した。

### 元神宮少宮司 幡掛正浩先生を偲ぶ

本会理事長 上村 和男

「小田村君とは六十年来の交友」  
先生は老いを知らぬ程ご健健であ  
られたが、本年一月、その訃報を新  
聞で知り青天の霹靂であった。

ひながら、「いま、ラッセルを原語  
で読んでゐるよ」と楽しさうに語つ  
てをられたことが、つい昨日のこと  
のやうに思ひ出される。

「小田村君とは六十年来の交友で  
あった」としみじみと話され、戦後  
失はれたわが国の文化伝統を次代  
を担ふ若人に説き続け、皇室を中心  
とする日本の国柄を若い世代の心に  
甦らせる「合宿教室」は、大事な事  
業であるので、これからも引き続き  
開催して、良き青年・学生を育成し  
てくださいと仰つたのであった。

で、末次大将と共に予備役となつた  
人で、その秘書官室にゐたのが田所  
広泰、この先輩を訪ねて現れたのが  
小田村寅二郎、当時まだ東大在学中  
であった。山下秘書官の引き合せて  
親しく交はりをむすんだ。田所君は  
早世したが、小田村君とは爾来六十  
年の交友、その彼ももう亡い。日本  
学生協会発足の初期、資金集めまで  
協力した日の記憶が生々しい」



先生は昨年十  
二月にご体調を  
崩されて御入院、  
本年一月十四日  
に帰幽された。

顧みれば、先生に親しくお会ひし  
たのは、本会の前理事長小田村寅二  
郎先生の逝去によって、わが宿命と  
思ひやむなく理事長を引き受けたこ  
とから、その御挨拶ため伊勢にお尋  
ねしたのが初めてであった。それは  
小田村前理事長逝去の翌年、平成十  
二年の二月だった。

幡掛正浩先生は、大正二年のお生  
れで、旧制五高から京都帝国大学哲  
学科へ進まれ、昭和十三年に内務省  
神社局に入られた。この頃、大臣秘  
書官の紹介で、田所広泰先生や小田  
村寅二郎先生と親しく交はられるこ  
とになったといふことだが、その経  
緯を『歳月老ゆ』の中で次のやうに  
述べてをられる。

「今冬眠状態にあるを悲しむ」  
さういふ深い御縁のもとに、昭和  
五十七年の霧島での第二十七回の  
「合宿教室」にご出講になり「日本  
の文化伝統と祭祀」と題する講義を  
なされてゐる。その中で『古事記』  
の神代記にふれられ「陛下が吹上の  
御苑で田植多稲刈りをされてゐる姿  
こそ、神代遙かな天祖から事依され  
たところのご神勅を、そのままにこ  
の地上にご実行なされてをる姿と拝  
しなければ充分ではない」と説かれ、

享年九十二歳。人間の運命の悲しさ  
を思ふばかりである。早速、弔問に  
伺ひ、神官の正装姿の遺影を拝しつ  
つ、御霊に御生前のご厚誼とご教導  
を御礼申し上げた次第であった。

その折は、先生は神宮の少宮司を  
退かれて崇敬会の理事長であられ、  
神宮会館でお目にかかったのだが、  
温厚なお言葉の端々に、決然とした  
お心構へが窺へたことが強く脳裡に  
焼き付いてゐる。

「この頃の内務大臣は予備役海軍  
大将末次信正、神社局はその管下に  
あった。この大臣の秘書官がもと海  
軍大佐山下和彦で五・一五のあふり

卒寿をお迎へになつた折、お目に  
かかったが、この齢まで生きること  
がわかつてをれば七十歳位からま  
まった勉強をしておくのだつたと笑

焼き付いてゐる。

軍大佐山下和彦で五・一五のあふり

しなれば充分ではない」と説かれ、

天皇陛下がどのやうな御方であらせられるかについて、時の皇太子が新しく御位を踐まれる際の大嘗祭において「天照大神のみ魂が入れ替はらせられる」のであり、「私は、日本文化の伝承、継承といふものには、実にすばらしい原理があつたと思ひます。即ち一番の本にかへることによつて、生命を新しくすること、かの明治維新では、神武創業の古に復れ、といふスローガンで諸政を一新しました。復古維新ですが、ここに歴史を一貫する日本文化のバトントッチの原理がある。私はこれは何物にも代へ難い大事な原理であらうと思ひます。さうして、その要、核心ともなるべきものが皇位継承における大嘗祭でありました」とお述べになり、戦後の皇室典範に大嘗祭に関する条項がないことを大変に憂へてをられた。

また昭和四十一年六月の本紙『国民同胞』第五十六号)に「神社について考へたいこと」といふ御文章を寄稿されてゐる。その結末部で、「唯神社は敢て言へば、高天原の弥生式農耕の時代以来、皇孫尊を日嗣のにぎ稲の幸はひの御魂となして仰ぎつゝ、一つの国民同胞を

の中にもち伝へた文化精神の、なつかしくもおごそかな儀礼であり、この文化精神を不断に繰返し、たしかめ、更新することによつて、常に芸術上の創造に於いてのみならず生活の全領域に、世々の維新を成し遂げてきた民族智慧であり活力であつたといふことを、私の好みや偏向からではなく、普遍的な日本歴史の実証として言ひたかつたといふことである」と記されてゐる。

そして「この固有文化の精神が、今冬眠状態にあることを深く悲しむものであるが、しかしそれは決して本当に変質したり、死滅したりしてしまつてゐるものではないといふことを、なほ心寛うに合点してゐる者である」と確信的に結ばれてをられるが、近年の国情を思ふといささかの懸念を覚えざるを得ない。「神社について考へたいこと」から、既に四十年たったが、今なほ「この固有文化精神は冬眠状態にあるや否や」と、先生から問ひ糺されてゐるやうに思はれてならない。

思想家にして歌人であられた昭和の動乱の時代を生き抜かれた先生は、終戦時は鈴木貫太郎首相の側近として身を挺して首相を守護されたお一人で、歴史の生き証人でもあられたわけで、その実情をお尋ねしたこともあつたがお聞かせいただけなかつた。もつと強くお願ひすべきだつたと今となつては少し悔いてゐる。

先生は、日本の文化伝統の継承者であり、祖国の根幹である皇室を奉ぜんとして戦つて來られた思想家であり、歌人であられた。「終戦の大詔」を胸に祖国再建に邁進された国士でもあられたことは、その足跡が雄弁に物語つてゐる。

親交の深かつた保田與重郎氏は生前「この思想家は、同時に国風の詩人である。神々と我が国人との結びを、くらしと、なりはひに立ち入りつゝ、しみじみと語ることでできる稀有の人である」と、先生について述べてゐた。その御親友の訃報を聞かれた際の先生のお歌に、畏友の死を悼む痛惜悲痛のご胸中が偲ばれる(昭和五十六年)。

またときなき人死なしめて今よりは誰れにか問はむみくにまなびは

一瞬に心氷りぬ眼中の物みな見えぬをののきにゐて  
夜をこめてしぐれの雨の降りしけば寝をねずおもふ烈士三島を

次は憲法学者の井上孚磨先生逝去の折のお歌である(昭和五十三年)。

今生にまたと値ふことなき師ぞとおもへば涙とどめかねつも  
国論む大いなる日に大いなる国師亡せまず哭かざらめやも

井上先生が亡くなられた前日には、開港直前の成田空港管理棟ビルが過激派によつて襲はれ機器が壊されてゐる。「国論む日」とは国の秩序の大いなる濫れを指してゐると思はれる。これらのお歌は歌集『花深処』に収められてゐる。そのほか遺された数々の御著書を拝見してゐると、多方面にわたる人々とのご交友のお姿、祖国と共に生きて來られたご生涯が偲ばれてならない。それとともに昭和時代の折々の様相が、次々に臉に浮んでくる。時事についても鋭い評論をなされた先生だつた。

お教へを乞ふ機会があまりに少かつたと悔やまれてならない。御冥福をお祈り申し上げるばかりである。

神話のふるさと「高千穂」で 詳細パンフは事務局まで

「日本のこころ」を学ぼう!

そして、日本と世界を語らう!

第五十一回全国学生青年合宿教室

日時 八月二十四日(木)～二十七日(日)(三泊四日)

場所 鹿児島県霧島市高千穂字殿之湯 ホテル霧島キャッスル

研修テーマ 国の歴史と文化をより深く理解する  
世界における日本のあり方を考える  
古典や短歌を通じて豊かな感性をはぐくむ

主な日程 ● 気鋭講師陣による講義 ● 古典輪読の指導 ● 短歌創作及び  
相互批評 ● 野外研修 (霧島神宮参拝・高千穂河原散策) ●

班別による討論 ● 童謡・唱歌に触れるひと時

メイン講義 「戦後論・共同体解体の六十年」

拓殖大学日本文化研究所長 井尻千男先生

講義・講話 (飯題を含む)

合宿導入講義

歴史と現代―先人に学ぶ―

『古事記』を読む

短歌創作導入講義

創作短歌全体批評

感霊の心とかたち

同信生活を仰ぐ―学問と友情―

唱歌でたどる日本のこころ (公開講演・コンサート) ―二十五日午後(無料)―

日本待望論

歌唱指導・コンサート「唱歌のこころ」

参加費

二万五千円 (社会人三万五千円)

後援

産経新聞社 霧島市 霧島市教育委員会

宮崎大学教育文化学部助教授 吉田好克先生  
パリトン歌手 山本健二先生

五十周年記念シンポジウム

『皇室と国民』

小堀桂一郎先生  
井尻千男先生  
長谷川三千子先生

頒価二百円

編集後記

六月十八日、通常国会が閉

会した。「有識者会議」の報告書に添った皇室典範の改正案は提出されなかったが、その陰で、官僚達による議員工作は止むことはなく、伝統護持を念とする議員諸氏への切り崩し工作は首相が「報告書」にお墨付きを与へたこともあって、むしろ大々的に執拗に続けられた。依然として予断を許さない状況にある。

六月九日付の産経新聞に「江戸城に天守閣を建てる!」と題する署名記事が載ってゐた。NPO法人「江戸城再建を目指す会」が発足したといふのだ。会長に納った観光業界OBに言はせれば東京にはランドマークが不足してゐる、パリにはランドマークが不足してゐる、パリのベルサイユ宮殿、ロンドンのビッグベ

ンに匹敵するものがない。外国人を案内するのは浅草ぐらゐで、東京でビジネスが終るとみんな京都へ行つてしまふ。かつて自民党の有力議員が先帝陛下の御即位六十周年の記念に江戸城再建を唱へて無知をさらけ出し大恥を掻いたことがあつたが、記事によると、今回はオリンピック誘致と絡めて都知事が乗り気だといふ。本当だらうか。信じられない。

千年の古都・京都には京都の顔がある。首都・東京には、江戸時代から受け継いだ顔もあれば、明治維新といふ「復古即革新」によつて歩み出した近代国家日本の首都としての顔がある。明治神宮もあれば靖国神社もある。皇居前広場の景観は世界のどこの広場にも引けをとらない。皇居「上空」の壮大な「空白」こそ、人目を奪ふ建造物とは比較を絶するものではないか。要するに知らないのだ。考へようとしななのだ。夜間、皇居上空を覆ふ「漆黒の闇」に驚嘆した西洋人学者もゐる。文化交流の最前線に位置する観光業界の感受性の鈍さと志の低さを示す動きといふ他はない。驚くばかりだ。こんなことでは算盤だつて弾けまい。

中韓の顔色に合せて自国の戦死者の追悼を考へるべきだと恥かし気もなく超党派議連が提言した。曰く「海外とりわけ近隣諸国からどう受け取られるかも十分配慮する必要がある」。朝日も毎日も読売も、かうしたいいい歳の大人達の軽拳を指弾しない現状を思ふと、「江戸城再建を目指す会」を「知半解の国際理解による珍奇な運動だと笑つてはゐられない。しかし、竹本忠雄先生の御講義を聴講して「我々が最も我々らしくゐること」が大切と感じた旨を記す学生もゐる(六頁)。霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)

霧島に集ひ大いに語り合はう。(山内)





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

# 「自己犠牲の精神」を取り戻さう!

—自ら国を守らうとする気概を—

本会理事長 上村和男

マスメディアをはじめ市井でもポスト小泉や中国の内政干渉による靖国神社参拝が話題となつてゐた、その最中の七月五日、北朝鮮は大小七発とも十発とも言はれるミサイルを日本海に向けて発射した。衛星写真によつて発射の動きが察知されてから二十日余り、この間、実際に発射された場合に、我が国はどう対処するのだからかと気掛かりであつた。憲法上の「制約」がある中で、現実的に有効な対応が採れるのか、日米安全保障体制は機能するのか、と。

ひであつた。この過程で、中国が北の庇護者的立場にあることが一層明確になつたことで、国内になほ根強い「日中友好」論に少しは水が注されたのではなからうか。

この度の北朝鮮の暴挙に対して、日米間で緊密な情報交換がなされ、我が政府は右顧左眄することなく政官一体となつて、国連を通じてその制裁を世界各国に訴へた迅速な行動は、久々に国家意志の発動を見る思

北のミサイル発射によつて、国論の統一がなされ「平和ボケ」の観念から抜け出すのではないかとも思つたが、世論もメディアの論調も危機感に乏しかつた。最終的には誰かが対処し、守ってくれるであらうと樂觀的に捉へ、自ら国を守らうとする気概が感じられなかつた。

この度の北朝鮮の暴挙に対して、日米間で緊密な情報交換がなされ、我が政府は右顧左眄することなく政官一体となつて、国連を通じてその制裁を世界各国に訴へた迅速な行動は、久々に国家意志の発動を見る思

恰もサッカー・ワールドカップの最中であつたが、各国の選手が国の榮譽を背負つて激しく戦つてゐるのに比べ、日本選手はボールを奪ひ合ふ迫力も闘争心も見劣りがしてならなかつた。これが戦後の「平和ボケ」

教育を受けて来た若者の姿なのかも知れない。祖国を守る為に戦つた歴史に学び、それを実践した先人の心を追体験する以外に若者が国に殉ずる心を抱くことは不可能であらう。

国政を担ふ者は、何よりも国の安全と独立について今後どうするか、真剣に取り組まなければならぬ。

「憲法と教育基本法」の改正を巡つて新たな胎動が感じられなくもないが、それに正しい方向づけをするのも為

政者の責任である。そして「戦ふ意志」の確立が戦争に繋がるといつた

「平和ボケ」から国民を覚醒させなければならぬ。日米安保体制があるとは言つても、まづは我が国の「戦

ふ意志」の回復が先決であつて、それが北の「ミサイル」への抑止力ともなり、延いては拉致問題の解決へも繋がるのである。憲法改正も教育

基本法改正も、横溢する自立志を伴はなければ単なる作文に墮してしまふだらう。

京大教授の中西輝政先生は「日本文明の興廢」(PHP刊)の中でアン

ドレ・モーロワの「フランス敗れたり」(ウエッジ刊)を引用して国を守る為に不可欠な五つの命題を挙げて

をられる。

第一が、「精神の強さ」

「国民は

祖国の自由の為にはいつでも死ぬるだけの心構えがなければ、やがてその自由を失う」。正に日本はこの状況にある。

市場原理主義による改革が自己中心主義を生み、共同体と家族の崩壊を生む原因となつた。自分に都合の悪いことは切捨てしまふ考へ方が、戦後思想と結びつき、若者から道徳心を奪つてしまつた。

第二が、「国民の団結」

「自分の国を売る売国奴が多くいることが対外的な弱点となる」。

第三が、「外国の影響から世論を守る」。

第四が、「教育」。

第五が、「指導者の高潔さ」。

右の五点は我が国の今後を考へる際にも必須事項である。いまの状況が続けば国の将来が危うい。

中西先生は「国民に自己犠牲の精神がなければ、自由も民主主義も主権も平和も守れない」と、国を守るために「自己犠牲の精神」が不可欠であると説かれるのである。

九月には新総理が誕生する。国の過去・現在・未来に目の行き届く「高潔なる指導者」の登場を切望する者である。

# 師弟の和熟

——夏目漱石と寺田寅彦の「深き交流」——

久保田 真

## 夏目金之助の祝辞

日清戦争の勝利から間もない明治三十年、熊本大学の前身である旧制第五高等学校は十周年を迎へ、創業記念の式典を行った。その際、教員総代として祝辞を述べたのが、英語教師夏目金之助、後の小説家夏目漱石である。時に三十歳、五年間を過すことになる熊本に赴任して二年目の秋であった。この祝辞は、格調高く論旨明快で、いま読む私たちをも鼓舞してやまない実に素晴らしい内容である。現在も熊本大学の校内に石碑に刻まれて残されてゐる。

西欧列強の外圧から如何に独立を維持するのかがといふ切羽詰まった時代背景の中で、「校友相和し、孜孜として学を勉めば、唯本校の面目なるのみならず、亦国家の幸福なり。諸子今学生たりと雖ども、其の一言一動は即国家の全局に影響するなり」と述べ、学生を激励してゐる。

漱石は、祝辞の冒頭で、「夫れ教育は建国の基礎にして師弟の和熟は育英の大本たり。師の弟子を遇すること、路人の如く、弟子の師を視ること

と秦越（互ひに相離れてゐることの比喩）の如くんば、教育全く絶えて、国家の元氣沮喪せむ」と述べてゐる。教育は国家百年の大計といふが、その教育の大本が「師弟の和熟」にこそあると言ひ切るとは、何といふ深みのある言葉であらうか。

祝辞を述べた丁度その頃、漱石は生涯親しく付き合ふことになる一学生と出会つてゐる。「夏目漱石先生の追憶」（『寺田寅彦随筆集』第六巻所収）などを参照しながら、「師弟の深き交り」について述べてみたい。

## 漱石と寺田寅彦の出会い

当時の五高には、学年末試験終了後、進級できない学友の救済のため先生宅を運動委員の学生が訪ねる習慣があった。後の地球物理学者で随筆家の寺田寅彦青年は、二年生の時の運動委員に選ばれて、英語教師の夏目金之助先生を訪ねてゐる。これが、寅彦にとって生涯の師となる夏目先生との出会いであった。寅彦十九歳、漱石三十一歳の時である。夏目先生が俳人として有名だといふことを知つてゐた寺田青年は、こ

の時「俳句とは一体どんなものですか」と聞いてゐる。この不躉な質問に漱石は丁寧な答へる。「俳句はレトリックの煎じ詰めたものである」「扇のかなめのような集注点を指摘し描写して、それから放散する連想の世界を暗示するものである」「花が散つて雪のようだといったような常套な描写を月並みという」「秋風や白木の弓につる張らんといったような句は佳句である」云々と。

かうした話を聞いた寅彦は急に俳句がやってみたくなり、夏休みで高知に帰省してゐた時、三十句ほど作つて、休みが明けて熊本に戻るなり真つ先に先生のもとを訪ね、見て貰つてゐる。次に行つた時には添削が施してあつて、短評や類句が書き入られてあつた。二三の句には○や◎が付けられてゐた。それ以来、寅彦の下宿があつた立山山麓から漱石の内坪井の屋敷までは歩けば片道約四十分程はかかるのだが、週に二三度、「凡で恋人にでも会いに行くような心持ちで」通ふやうになるのである。

自分を受け入れて呉れて、いろんなことを教へて貰へるのが楽しくて仕方がない、そんな若々しい出会いの喜びに満ち溢れたエピソードである。英語教師と後の物理学者の出会いが授業ではなく俳句を介してであつたとはいふ面白い。十歳余り年齢の違ふ二人は、漱石が四十九歳でこの世を去るまで生涯師弟関係が続く。

## 英語教師夏目漱石

漱石は教場に入ると、まづチョッキのポケットから、鎖も何も付いてゐないニッケルの時計を出してそつと机の片隅にのせてから講義を始めた。何か少し込み入つたことについて会心の説明をする時には、人差し指を伸ばして鼻柱の上に少し斜交に押しつける癖があつた。学生の中に質問好きの男がゐて、根ほり葉ほり尋ねると、「そんなことは、君、書いた当人に聞いたつてわかりやしないよ」といつて撃退した。松山中学校時代は、非常に綿密な教へ方で逐語的を解釈をしたやうだが、五高では達意を主とするやり方で、漱石が唯すらすらと読んで、「どうだ、分つたか」といった風だつたらしい。当時一部は一部の学生には大層恐い先生だつたやうだが、寅彦には恐いどころか最も親しい先生であつた。

試験の時に、嘗て漱石が授業時に引用したホーマーの詩を覚えてゐたので、そつくり書いて大いに得意になつたこともあつた。おそらく設問には直接は答へてゐないのだらう。

点数よりも「先生、どうですか」と心の中で誇ってゐるのがよく分る。「なかなかやるじゃないか」と誉めて貰つて得意になる喜びである。

現在の高校で始業前に行つてゐる進学の為の課外授業について、その是非が問はれることがある。当時の旧制高校でも朝七時から八時まで、「オセロ」の科外講義が行はれてゐたのを知つて驚いた。寒い頃、二階の窓から黒のオーバーにくるまった夏日先生が正門から泳ぐやうな格好で急いで入ってくるのが見えると、学生達は「やあ、来た来た」と言つてはやし立てたといふ。全く現在と変らない。黒のオーバーのボタンをきちんとはめてなかなかハイカラでスマートな風貌であつたと回想してゐるが、後に東京で過ごすやうになつた際、寅彦は身だしなみについてもなつてゐないと注意されてゐる。寅彦は後日、この頃のことを詠んでゐる。

春寒き午前七時の科外講義オセロ  
を読みしその頃の君

### 東京での交流

漱石は、その後イギリスに留学。帰国後は一高・東大の英語教師を経て、本格的な著作活動に入る。寅彦

は、五高卒業後、東大の実験物理学科に進み、後に東大教授となる。東京でも寅彦は頻繁に訪ね、今日は忙しいから帰れと言はれても、何やかやと言つて居座り、漱石が仕事をし

てゐる傍らで絵を見たりしてゐた。漱石のユーモラスな処は相変わらずで、上野の音楽学校の演奏会での帰り道のこと。演目の中に蛙の鳴き声を入れた曲があり、それが余程可笑しかったらしく、歩きながらグウグウと蛙の鳴き声のまねをしては腹の底から可笑しさうに笑つてゐたといふ。また、引越しの手伝ひに行つた時にお寿司をご馳走になつた。寅彦は気づかなかつたやうだが、漱石が海苔巻きに箸を付けると寅彦も海苔巻きを食ふ。漱石が卵を食ふと寅彦も卵を食ふ。漱石が海老を残したら、寅彦も海老を残したといふ。漱石の死後に出てきたノートに「Tの寿司の食ひ方」といふ覚書がある。大勢で漱石を引つ張つて浅草に行きメリーゴーランドに乗せた時は、如何にも迷惑さうだったが若い者の言ふがままに木馬に跨つてぐるぐる廻つてゐたといふ。

漱石は、子供のやうな純な心で、門下に乗まる若い者に接してゐたやうである。そして、あらゆる弱点や

失敗罪過に対しては常に慈父の寛容をもつて臨んだが、社交的技巧の底にかくされた敵意や打算に対しては、かなり敏感であつたらしい。

### 友人のやうな関係に

漱石は強情でもあつたが、一面では実に素直に人の言ふことを受け入れる好々爺のやうなところがあつた。それをいいことに、寅彦は思ひ上がった失礼な批評をしたのは申し訳なかつたと振り返つてゐる。漱石が趣味で書いてゐた水彩画を無遠慮に批評すると「口を四角にあけて」渋い顔をした。また、漱石が習つてゐた謡曲について、「先生の謡は巻き舌ですね」と言つたら、「ひどいことを言ふやつだ」といつまでもそのことを覚えてゐたといふ。

一方、寅彦が得意とする分野についてにはむしろ教へを請ふやうな面があつた。小説に書きたいので、寅彦が研究してゐる実験室を見せてくれと頼んでゐる。自分の研究そのものを書かれるのは困ると答へると、「それじゃ、他の実験の話をしてくれ」といふことになつた。それが小説に使はれたのだが、「度聞いただけにのにすつかり要領を呑み込んで書かれてゐたといふ」

漱石も寅彦も互ひに敬愛しながら

も、言ひたいことを言ひ合ふ友人のやうな関係になつてゐる。

### 「小春の日向」のやうな...

漱石死後、寅彦はかう追想してゐる。「色々な不幸のために心が重くなつたときに、先生にあって話をしてゐると心の重みがいつの間にか軽くなつてゐた。不平や煩悶の為に心の暗くなつたときに先生と相對してゐると、そういう心の黒雲が綺麗に吹き払われ、新しい気持ちで自分の仕事に全力を注ぐことが出来た」と。寅彦にとつて漱石は、常に温かな日差しをそそいでくれる太陽のやうな存在であつた。

先生と対ひてあれば腹立たしき世とも思はず小春の日向

嘗て青年教師夏目金之助が十周年式典で述べた「師弟の和熟」が、後の寺田寅彦との交流のやうなものを指してゐたのかどうかは分らない。しかし、私の乏しい教師経験（教職十七年）から眺めてみると、「師弟の和熟」とはかういふことなのだらうと考へさせられる。かうした関係は、容易に生れるものではないが、限りなく憧れの尽きない世界である。

（熊本県立菊池高等学校教諭）

# 「小学校英語」は更なる教育破壊に繋がる！

## —中教審部会の「英語必修化」提言—

山内 健生

「英語を小学校で必修に！」

国際化・グローバル化の名の下で、今また更なる教育破壊の大波が国中を覆はうとしてゐる。

先に（三月二十七日）、文部科学大臣の諮問機関・中央教育審議会の外国語専門部会が小学校五年からの英語必修化の提言をまとめた。週一時間程度とはいへ、「学校五日制」といふ名の下での土曜日授業の削減と所謂「ゆとり教育」とで基礎学力の低下が指摘されてゐる中での新提言である。週一時間の授業では英語導入論者から見ても時間の浪費に終ること請け合ひであるから、初めは週一時間で導入して十分なる成果が得られないとして徐々に時間数を増やしていくのが導入派の算段だらうか。さうなれば基礎学力はさらに低下する。英語に割かれる時間をどこかで削らなくてはならないから。言語社会学の鈴木孝夫慶応大学名誉教授は次のやうに言つてゐる。

（註・明治の森有礼や昭和戦後の志賀直哉の言動を例示しつつ）「世界中で、自ら進んで国語を捨て去る

いった声は届かないのだらう。近年、藤原正彦教授の「祖国とは国語」（平成十五年刊）が話題になるやうなこともあった。しかし、幼児英語教室の盛行や「英語学習の実施」を麗々しく謳ふ幼稚園の存在を思ひ浮かべれば、そこに自国文化軽視の巨大な「衝動」を見ないわけには行かない。先日、通勤の途次、「キッズ英会話、一歳半から」といふ大看板が目についで、飛び込んできてギョツとさせられた。すでに政府による構造改革特区の線

上で、英語で授業を行ふ小学校（英語教育特区）が出現してゐることは周知の通り。平成二十年度からは特区申請なしで文科省の審査のみで「英語小学校」が可能になるといふ（かうした動きにわが国力を将来的にも削がんとする国際謀略の匂ひを嗅ぐのは穿ち過ぎだらうか！）。

### 水戸市の場合

しかし、早期導入論者には、英語は圧倒的に優勢な国際共通語であるとの意識が強すぎて、「グローバル・スタンダード（地球標準）」という言葉が水戸黄門の印籠のようになりかかっているが、英語がしゃべれたら尊敬されるなんて、まったく筋違い！（四月二十四日付け朝日新聞「小学校から英語を必修？」、英語教育・通訳翻訳論の鳥飼玖美子立教大学教授と

五月九日夕刻のNHKテレビの関東ローカルニュースによれば、水戸市の市立小学校の全てに外国人講師が配置され英会話が必修となつたといふことだ。そこでは文法は教へず会話に力を入れてゐるといふ（もともとネイティブ・スピーカーといふことで雇はれた外国人講師に「文法」が教へられるはずもないし、国語力

が不十分な児童にも文法は無理だ。要するに歌やゲームを通して楽しく学ぶといふことらしい。そして外国人講師が常駐するやうになつたことから、給食時間も活用してゐるとのこと。昼食前の男子児童が真面目な顔付きで「アイ・ライク・ア・ミート」などと言つてゐた。さらに外国人講師との事前打ち合せのため、「本来の教師」はかなりの時間を取られるらしい。もしそのエネルギーと時間が読み・書き・算盤の授業の充実に注がれたら……といふ思つてしまつた。

好奇心旺盛な子供達の多くは「ゲーム感覚」の授業に興味を示すだらう。しかし掛け替へのない「小学校時代の時間」が、本来のものを脇に押し遣つて歌やゲームに費やされる。市の教育長は「将来、水戸市から国際人がどんどん誕生することを夢見てゐます」と語つてゐたが、勘違ひと言はずして何と言ふべきか。

### 「教育」の本質を見誤るな

小学校段階からの「積み残し」や「おちこぼれ」が指摘されてゐるが、英語で躓く子供はゐないのだらうか（数年前から英語教育を導入した金沢市の場合、どうしても文法に触れざるを得ない四、五年生になると「英語は嫌ひだ」と言ふ児童が急増すると別の

テレビ番組は伝へてゐた。「そんなことはない。他教科よりも児童は英語に興味を示す」と言ふむきもあるが、それは先生が他の教科の時よりも周到に準備をし熱心になってゐるからである。もし児童の英語学習への乗りよの良さが事実としたら、それは教員の熱意に児童が応へてゐるからなのだ。教育の本質を見誤つてはならない。英語学習に注ぐ意欲と情熱を国語の読み書きや算数の授業になぜ注がうとしないのか、問題は大人達の漠とした英語憧憬の姿勢にある。

成田空港のある成田市では「道を聞かれたら答へられるやうにならねば」といふことで小学校での英会話に力を入れてきたとのこと。地域性を考へて「総合学習」の中で行ふのはいいとしても、その程度のことだ。小学生には英語の前に学ぶべきことが沢山ある。他教科の時間を削つてまで国中で行ふ必要があるのか。

国語で考へる以上のことを英語で表現できるはずもなく、国語の力が外国語学習の基礎学力であるとはかねて指摘されてきた。だから中学校から文法の勉強を伴ひながら英語学習が始められてゐた。早く始めれば良いといふものではないはずだ。

「六年間やっても喋れない」?

かつて三十年ほど前、「諸君!」誌上で、英仏語に精通してをられた平泉渉参議院議員と英語学の渡部昇一教授との間で「英語教育大論争」が行はれた。平泉議員が「中高の六年間英語を学んでも何ら会話ができな。暗記に傾く受験英語をやめてもつと会話に力を入れるべし」と主張したので対して、渡部教授は「受験英語で結構。日本人にとつて英語は外国語であつて英語を勉強することは『異なる文法体系と格闘すること』に他ならず、実は日本語の勉強にもなつてをり、会話の基礎学力にもなつてゐる」と譲らなかつた。

その後の英語教育は徐々に会話に流れて(高校段階でのことだが)リーダー(読本)とグラママー(文法)の二本立のカリキュラムが姿を消し「オーラル・コミュニケーション」が登場。結局、学習する単語数も減つて、会話(発音)には少し磨きがかかつたとしても大学の語学教師が嘆くほどに高校生の英語の学力(単語数や文法理解)は落ちてゐる。つひに今春から大学入試センター試験に「聞き取り」テストが導入されたが、これによつて高校ではますます会話に重きが置かれるだらう。

ここ二十年位前からだらうか、会

話重視のために、高校レベルから中学校、ところによつては小学校にまで、外国人講師が雇はれるやうになつた。その一方で、漢字が読めない書けない、語彙が少ない、手紙も書けない等々と国語力の低下が嘆かれてゐる。それを追ひかけるやうに英語の文法力も単語力も落ちてゐる。

会話のためのネイティブ・スピーカーが配置されるのと比例するかのやうに英語の力は落ちてゐる。週に二、三時間英会話の授業をやつたところで、会話としては多寡が知れてゐる。興味を覚えた者が更にサークル活動などで身を入れて習得に努めれば別だが、教室の数時間の授業では土台無理である。旧来型の「異なる文法体系と格闘する」受験英語の要素が会話の時間が増えた分だけ減つてゐるのだ(そして、今の高校生大

学生の多くは筆記体の読み書きが苦手だ。筆記体が書ければブロック体の読み書きなど容易なのに、中学校ではブロック体しかやらないやうだ)。単語や文法知識は英語学習の基礎学力中の基礎である。同時に国語の読み書きの能力も、外国語学習に不可欠な基礎学力である。基礎を欠いては「英会話」の中味だつて大したことではない。外国人講師の配置とい

ふ今や目新しくもないニュースに加へて、小学校英語の必修化に向けた諸報道に接するたびに、合ふべくもない焦点を合はせんとわざわざ税金まで遣つて徒労を重ねるのかとの思ひにどうしても囚はれてしまふ。

恵まれ過ぎて価値が解らない

さういへば小淵内閣時代、首相の私的諮問機関「二十一世紀日本の構想」懇談会が英語第二公用語論に触れた報告書を提出したことがあつた(平成十二年一月)。「社会人になるまでに日本人全員が実用英語を使いこなせるようにする」といつた具体的な到達目標を設定する必要がある。恐ろしい提言をするものだと驚いたものだったが、全員が英語を使ひこなせるべく努める時代は、「二十世紀」と同様に小中学校で「国語」の授業が行はれてゐるといふ保証はない。それに比べれば「現在のは、やり歌」に横文字もどきが頻用されてゐることなど、まだまだ程度が軽い。

なぜ日本語を捨てたがるのか。文化的伝統にあまりに恵まれてゐるが故に却つてその意味と価値とが解らなくなつてゐるからではないのか。親の遺産で喰つてゐながら親を貶す放蕩息子にも似てゐる。(五月二十日記)

(拓殖大学日本文化研究所客員教授)

## 教育基本法の改正をめぐる

絹田 洋一

先の通常国会で教育基本法改正に関する審議が行われた。私が教職に ついた二十余年前の教育現場の状況では基本法の改正など思ひも及ばないことであり、「ついにその時来たれり」といふ感慨と期待があった。それだけに今回の改正案の内容、改正先送りの顛末、マスコミの報道に対する失望と憤りは大きかった。

### 不可解な政府案

先づ政府が国会に提出した「教育基本法全面改正案」自体が極めて不可解な内容のものであった。改正論議の最大の焦点となった「愛国心」関連部分の政府案の記述は次の様なものである。

「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」(第二条「教育の目的」)  
 「わが国」は「郷土」と同等、また「わが国を愛する」は「他国を尊重する」「国際社会の平和と発展に寄与する」と全く同等の位置づけになっ

る。さらに「わが国を愛する態度を養う」といふ表現も奇異である。「愛国心」は心の内奥の情操であり、「態度」は振る舞ひであるから、「愛する態度」といふ表現は日本語として不自然と言へよう。

国と郷土、自国と他国と国際社会を同等同格に置き、不自然な表現を敢へて採る。この様な作為は自民党が公明党に妥協したために生じた。

公明党の意図は「愛国心を育む」といふ意味合ひを薄め、曖昧にするこゝとにあった。公明党が愛国心に強く反発するのは「創価学会の初代会長が治安維持法と不敬罪で逮捕され獄死したため」(朝日新聞四月十三日)で、本来「自民党は「国を愛する心」という表現を主張してゐたが、反対を唱える公明党に配慮した」(産経新聞四月十四日)といふ。

国の教育の根本理念に「宗教団体の怨恨が影を落すなど論外である。しかし政局的打算から公明党に妥協した自民党にも果してどれ程の覚悟があったのか。本件に限らない。憲

法改正問題、靖国問題など様々な重要案件における公明党への妥協が後世に大きな禍根を残すことになるのではないか。懸念されてならない。

### 野党も党利を優先

一方、民主党が国会に提出した対案「日本国教育基本法案」では「愛国心」に関連して

「日本を愛する心を涵養し、祖先を敬い、子孫に想いをいたし、伝統文化、芸術を尊び、他国や他文化を理解し、新たな文明創造を希求する」(前文)

としてゐる。

「日本を愛する心」が前文で明確に打ち出されてをり、「祖先を敬い、子孫を想い、伝統を尊ぶ」も愛国心の具体的な内容として納得できる。「他国や他文化を理解し」といふ表現も政府案に比べて適切と言へる。

政府案の「他国を尊重し」といふ表現は、日本国憲法前文の

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼し」

といふ文言を想起させる。我が国にミサイルの照準を合はせてある国や我が国民を拉致し、様々な国家的犯罪に手を染める国の公正と信義をどのやうに信頼し、尊重すればよいといふのか。

無論民主党案にも、「教育行政は、民主的な運営を旨として行われなければならない」とあるやうに、日教組による学校運営への容喙を容認するかの如き文言も見られ、問題はあ

る。しかし押しなべて民主党案は政府案に比べて常識的な文案であり、自民党内にも民主党案を支持する声が強かったといふ。ところが民主党は一時この案を自ら廃案にしようとし、社民、共産党もこれに同調したのである。その後、批判に配慮してか廃案の方針を改め、継続審議に決定したのだが、それにしても何故自ら廃案などと言ひ出したのか理解し難い。次期参院選の勝利を優先させ、自民党との対立点を鮮明にしようとしたのか、あるいは民主党内の旧社会党系議員に妥協したのか。何れにしても自民、公明、民主、全ての政党が党利、政局を優先し、基本法改正を先送りにしたのである。

この間に実施された世論調査(時事通信社)では、基本法改正に賛成が五％で、反対は一九％に過ぎなかった。愛国心の理念を含む政府案には賛成が五五％、反対が二七％であり、私同様、政府案の中途半端な内容に反対する人も少なくないのではないか。とにかく、愛国心の明記

を望む国民が過半を占めてゐるのは確かである。

冷厳な国際情勢、その現実から余りにも乖離した平和主義を掲げる日本国憲法の欺瞞は、すでに多くの人が認識してゐる。そして個人の尊厳に重きを置く余り、道徳や国家意識が欠落した教育基本法の欠陥も、教育問題の深刻化と共に次第に露呈されてきた。さらに教育基本法も日本国憲法と同様、米国製の支給品であることが明らかになってきてゐる。

敗戦直後、日本側が作成した基本法原案はGHQによって大幅に修正され、「伝統の尊重」「宗教的情操の涵養」などが削除された。禁止用語であった「愛国心」など、無論記載不可能だった。教育基本法はGHQの強大な圧力の下、日本人の愛国心や伝統を抹殺する意図で作られた屈辱的な法令だったのである。

かうした経緯と世論調査の結果は、憲法改正と教育基本法改正が戦後日本の重要課題であり、多くの日本人の悲願であることを示してゐる。にも関わらず、我が国の主要政党は基本法改正の絶好の機会を自ら潰えさせてしまった。国民の信を受けた政党としての責務を果してゐないのである。

逆の後退した「愛国心」

今回大きな「成果」を上げたのが朝日新聞であった。国会審議で愛国心をめぐる論議が始ると、通知表の評価項目に愛国心を含んでゐる学校の一覧を紙面に掲載して、批判した。国会で「愛国心は生徒の心の内面の問題であり、評価すべきものではない」といふ政府答弁が出た結果、通知表の評価項目から愛国心に関連する部分を削除する学校も出るに至った。しかしこの評価項目とは概ね

「我が国の歴史や政治に関心を持ち、国を愛し平和を願う心や国際理解の自覚を持つ」とする

といった内容のものが一般的であり、全体として見れば何の問題もない。ここから愛国心だけを殊更に取り上げるところが朝日の巧妙な詐術なのである。もし「愛国心は心の問題であり、評価すべきものではない」と言ふのであれば、「平和を願う心」も

評価すべきではないはずである。実際日教組の偏向した反戦平和教育に疑問を感じ、欺瞞に気づいた生徒は、恣意的に低い評価を受けてゐるのではないか。教育基本法改正は実現せず、逆に愛国心といふ言葉に対する認知は大きく後退したのである。

(大阪府立南寝屋川高等学校教諭)

さわらび抄(33)

緒方 襄

いざさらば我は御国の山桜母の御許に帰り咲かなん

第一神風桜花特別攻撃隊「神雷部隊桜花隊」隊員として、昭和二十年三月二十一日、鹿屋基地を出撃、沖縄方面にて戦死された緒方襄海軍少佐（海軍飛行予備学生）の辞世である。享年二十三歳。「桜花」は、火薬ロケット推進方式の特攻機で、敵艦船に搭乗員もろともに突入する人間爆弾と称された兵器であった。

このお歌は左記の遺書と共に靖国神社の社頭に掲示された（昭和六十三年四月）。

「懐かしの町、懐かしの人、今我全てを捨てて国家の安危に赴かんとす。悠久の大義に生きむとし、今我斯に突撃を開始す。魂魄国に帰り、身は桜花の如く散らんも、悠久に護国の鬼と化さん。」

このあとに冒頭の辞世が続くが、祖国の為、同胞の為、決然と飛び立った少佐の胸中が偲ばれる。緒方襄少佐は熊本県出身で、関西大学在学中に、学徒として出陣し、特攻を志願した。少佐の兄上、徹海軍中尉も前年十二月二十五日、比島方面で戦死してゐる。

少佐から特攻隊志願の決意を聞かされた御母堂は、今生の別れにと御子息のもとを訪ねてゐる。そして、次のやうに詠んでゐる。

うつし世のみじかきえにしにの母と子が今宵一夜を語りあかしぬ

帰宅後、少佐が母の鞆に密かに忍ばせた辞世を目にした御母堂は、また散る花のいざさよさをば愛でつつも母のこころは悲しかりけりと切なく唱和してゐる。

少佐の出撃から一月余り後の四月二十三日、海軍報道班員として川端康成らと共に鹿屋に入った山岡荘八は、「最後の従軍」の中で、「……そう簡単に勝てるなどとは思っていません。しかし負けたとしても、そのあとはどうなるのです。……われわれの生命は講和の条件にも、その後の日本人の運命にもつながってまいります。……、民族の誇りに……」と述べた西田高光海軍少佐（五月十一日戦死）の出撃直前の言葉を伝えてゐる。

合宿教室では、戦時・平時を問はず、国の為に尽された全ての御霊を御慰霊申し上げてゐる。とりわけ我々が現在、何に不自由無く暮せるのは一身を捧げられた戦死者のお蔭であり、その事を肝に銘じて一所懸命に生きて行かねばならないと思つてゐる。

（亜細亜大学情報システム課長 平橋明人）  
○「さわらび抄」は、皆さんの愛誦してゐる短歌を、連載でご紹介いたたく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしております。

新刊紹介

小野吉宣著

(斎藤秀三郎謹訳)

「英訳 明治天皇御製集」謹解

特別頒価(送料込み) 千円

(取り次ぎ 国文研事務局)

このほど右の標題の如き著書を刊行された畏友、小野吉宣さん(国文研参与、福岡県立高校教諭)とは、四十年近いお付き合いになる。私が学生時代に初めて参加した「合宿教室」の時から、普段は比較的無口な小野さんが突如すつくと立ち上がり、後輩学生の曖昧な生き方を叱正する姿に震へ上がったものである。しかし一面、散策の折りなどに見せる人懐っこい笑顔に惹かれて、無理を聞いてもらったり甘へさせても頂いた。

「冗談と思はれるだらうが、今回【英訳 明治天皇御製 (A Voice out of the Serene 「雲上の声」)】の解説がメールにて配信されるまで、小野さんが英語の先生だと意識したことは殆どなかった。長年海外に在住した私が体験談などをする時も「へえー、アメリカ人チャイソげな考へばするちゃねえー」とあくまで謙虚に耳を傾けてくれるのである。

しかし流石に、英語教諭小野吉宣

の読解力は本物であった。屈指の大英語学者・斎藤秀三郎氏の微妙な表現を深く味はひつつ、受験英語に慣れた戦後世代に理解しやすい文法解説を添へて知的好奇心も満足させてくれる。更に、英語自体の解釈に加へて、若い頃からの着実な読書に裏付けされた精神生活と、長年明治天皇御製を仰ぎつつ人生の指針として来られた小野さんならではの洞察が随所に溢れる内容には圧倒され、つい引き込まれるのである。

例へば、「たらちねのにはの教はせられけれどひろき世になつともとぞなる」といふ御製について、斎藤氏が「たらちね」を「lily sire (汝の父祖)」と訳されたことに対し、シェークスピアの英詩と紛ふ如き訳者の表現を憶念して、「訳者はエリザベス朝(日本で言へば安土桃山から江戸初期)くらゐまで歴史を遡らないと『……にはの教はせは(狭)けれど』の『狭い(narrow)』は理解できない」と私たちに突き付けてゐる「旨を指摘する(その十)」

うに空を海に置き換へて表現してあります」とここでも訳者斎藤氏と小野さんの情緒は感応し合つてゐる(その八)。

フランス文化論の大家・竹本忠雄先生から「翻訳とは単なる言葉の置き換へではなく、双方の言語の背景にある文化伝統を踏まへた、言語の等価交換である」といふお話を最近伺つたばかりだが、英訳者斎藤秀三郎氏と小野吉宣さんの深い精神を通して出来上がった本冊子は、期せずして日英比較文化論ともなつてをり、今後欧米の日本研究家の資料として、また日本への留学生向けの上級テキストとしてなど、各方面で活用される可能性を秘めてゐる。

かつての合宿教室の「鬼軍曹」は、最近では指導する九州工業大学の学生たちから「竹取の翁」と呼ばれてゐるさうな。その学生たちの勉強会で、毎週講義された記録がこの一書に結実したとのこと。現代の若者たちを「御製」に親ませるには、むしろ外国語を介在させることで新鮮な関心を抱かせることが出来るといふ小野さんの深慮は見事に当たった。一般には相当難しい内容も学生たちの興味をつなぎつつ、その連続講義はまだまだ続いてゐるのである。

九工大の学生に負けずに本書を熟読頂ければ、小野さんと共に明治天皇の大御心に触れる機縁に恵まれるに違ひない。続編が今から待たれる。

(柳寺子屋モデル代表世話役山口秀範)

【第五十一回霧島合宿教室のご案内】

神話のふるさと「高千穂」で「日本のこころ」学ぼう!

期日 八月二十四日・二十七日

場所 ホテル霧島キャッスル 鹿児島県霧島市高千穂

主要講義・講話

拓殖大学日本文化研究所長 井尻千男先生

宮崎大学助教授 吉田好克先生

(唱歌の指導) バリトン歌手 山本健二先生

他に古典講義・短歌講義、霧島神宮参拝などあり

参加費 一万五千元(社会人三万五千元)

後援 産経新聞社・霧島市・霧島市教育委員会

締切迫る!

訂正 三月号六頁及び五月号六頁の「皇室典範研究会」は「皇室典範問題研究会」の誤記につき訂正します。

編集後記

与野党議員が相次いで訪中、武外務次官曰く「首相、外相、官房長官以外の閣僚」の靖国神社参拝ならば「中日関係への影響を最小限度に抑えられる」……自民党総裁選の各候補が揃つて「参拝は当然のこと」と言へば直ちに片づくのに、国論の分裂を狙ふ彼の国の術策に易々とはまる。朝日新聞などがそれに拍車を駆ける。(山内)





発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←→東京←→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

# 「合宿教室」発祥の地、霧島にて開催される

## 第五十一回全国学生青年合宿教室

合宿運営委員長 藤 新成信

室に三回も参加された方であった。

鹿児島県霧島市牧園町、ホテル霧島キャッスルにて開催された第五十一回全国学生青年合宿教室は、九州はもとより全国各地から集ふた総勢一九一名の学生・社会人によって営まれた(八月二十四日・二十七日)。

今回は初の試みとして、第二日目の午後四時から、近くの霧島国際音楽ホール「みやまコンセール」において九州電力株式会社をはじめ地元企業の御後援御支援の下、公開講



「全九州学生青年合同合宿」(昭和31年8月)

この地が定められた。天孫降臨の霊峰高千穂の山懐に抱かれた会場で、地元の方々の御理解を頂き合宿は展開された。例年の産経新聞社に加へて、今回は霧島市と霧島市教育委員会の御後援を頂いての開催であった(霧島市の前田終止市長は亜細亜大学の御卒業で同大学教授の小田村寅二郎前理事長の薫陶を受け、本合宿教

演・コンサート「唱歌でたどる日本のこのころ」が開催された。宮崎大学

助教授吉田好克先生の御講話とテノール歌手山本健二先生の歌唱に、合宿参加者に加へて三百名を越す地元の方々も耳を傾けた。会場は家族連れも多く満席となったが、国文研が半世紀にわたって取り組んできた日本人としての精神的一体感、「国民同胞感」の世界が自づと現出された公開講座となった。

合宿教室はまづ、開会式直後の山口秀範氏による合宿導入講義でスタートした。諸外国を例に「人は誰でもルーツを求めろ」が、日本人のルーツ(根)は何かが提起され、天孫降臨の地・霧島を舞台にした神話と歴史にふれながらの講義に参加者の姿勢は整へられて行つた。日本人としての精神的ルーツに思ひを馳せるといふのが、今回の合宿の基調テーマでもあった。次の岸本弘氏による

古典導入講義では『古事記』上巻「わたつみのいろこの宮」の箇所が採り上げられた。この講義を受けて続く班別研修では「古事記」の輪読が行はれた。

二日目の午前は拓殖大学日本文化研究所所長井尻千男先生の御講義「戦後論・共同体解体の六十年」を聴講した。先生は占領政策の中で行はれてきた共同体解体といふ諸事実を

挙げられ、その中で現代日本人がいかに生きて行くべきかをお説きになり、質問にも答へて下さった。先生には学生班の班別討論にもご参加頂いたことは望外の喜びであった。そして青山直幸氏による短歌創作導入



第51回 全国学生青年合宿教室  
「第51回全国学生青年合宿教室」(平成18年8月)

講義の後、バスに乗り込み短歌創作を兼ねて、野外研修へ出発した。霧島神宮の参道階段で記念撮影、神宮に参拝した後、高千穂河原へと向ひ、高千穂の霊峰を間近に仰ぎつつ悠久の古に思ひを馳せたのであった(その後、前述の「みやまコンセール」に移動)。夜の「日本の国柄」と題する山内健生氏の講義では国史を貫く

「みたみ安かれ」の歴代天皇の祈りの系譜が示された。

三日目の朝は占部賢志氏による講義「生き方の鏡としての歴史」では近代日本に命をささげた河村幹雄博士と市丸利之助少将の思想と人生が辿られ、その後の班別討論を通じて各参加者の胸にさらに深く刻まれて行った。午後の折田豊生氏による創作短歌全体批評では、正確な表現に心掛けるべきことが指摘され、例示された参加者の歌の数々に皆の心は何時しか打ち解け、その後の班別の短歌相互批評へと展開して行った。夜は慰霊祭を前に宝辺正久先生が「学問と友情」と題する御講話で亡き師友を偲び本会の道統を回顧された。ついで全ての御祖先のみ霊をお祀りする慰霊祭の斎庭へと参加者は向った。その後の班別懇談では研修の感想が語られるなど夜の更けるまで語らひは続いたのであった。

最終日は参加者による全体感想自由発表が行われ、若き友らの瑞々しい感想が次々に発表された。各々思ひを新たに学業に仕事に取組みたい旨が披瀝され、今後の研鑽と再会を期して合宿の全日程を終へた。来年の合宿が今より待たれるのである。

(百章工業(株) 取締役社長)

## 合宿教室のあらまし

### 〈第一日目〉

#### 開会式

第五十一回全国学生青年合宿教室は明星大学四年高橋佑太君の開会宣言で幕を開けた。主催者を代表して小田村四郎会長は「第一回合宿を行ったこの霧島の地で合宿教室を開催出来たことを嬉しく思ふ。北朝鮮のミサイル発射、中国の軍備増強等々、日本を取り巻く国際環境は厳しい。様々な問題について、自分の頭で考え、自己を確立することが大事である。交流を深め、本当の心の友を作ってほしい」と挨拶した。地元・霧島市の前田終止市長は「私も学生時代にこの合宿教室に参加したが、日本の文化伝統を学び、自らを鍛へ多くのいい友と出会って欲しい」と歓迎の意をこめつつ激励された。九州工業大学四年林祥人君は「自分の気持ちを率直に語り、仲間の言葉を素直に聞く事で、初めて心から付き合へる友となれる。素晴らしい合宿にして行きませう」と呼びかけた。

#### 合宿導入講義

「霧島でたどる歴史と日本のこころ」

(佛子摩モテル代表世話役 山口秀範先生)

先生は、まづ五十年前の第一回合宿教室で小田村寅二郎前理事長が混迷の時代に指標を得るためには「知識と情意と肉体をも統一させるスピリットを持つ」と訴へられた事を紹介された。ついで米国の黒人作家A・ヘンリーの著書「ルーツ」に触れ、移民・奴隷の子孫が大半のアメリカー人も自らの祖先の歴史を尋ねルーツ(根)を求めてあると話された。そして霧島を舞台とした日本人の原点を辿られ、天孫邇邇(ニニギハヤヒ)降臨の神話、皇統を守るために身を賭けた和氣清麻呂の史実を語られた。さらに昭和六年、霧島に程近い鹿児島湾上を夜間軍艦で帰京になる昭和天皇を松明の灯りで奉送する沿岸の村人と、それに応へんとされる昭和天皇との「君臣無言のわかれ」のエピソード等々を紹介された。そして、神代の世界から第百二十五代の今上天皇まで、神話と歴史が繋がっている世界にも稀有な国であると指摘され、「日本人は先祖がそれぞれの立場で精一杯、その時代を支へた人々であったと信じていることができる歴史を持つてゐる」と結ばれた。

#### 古典輪読導入講義

「古事記『わたつみのいろこの宮』」

(宮)

元富山県立富山工業高校教諭 岸本弘先生 冒頭、先生は「天孫降臨」の段を朗々と暗誦され、師事された廣瀬誠先生の古事記講義の思ひ出を「まさに言葉がほとばしるやうな朗誦で、ただ耳を傾けて古事記の世界にひきこまれて行った」と語られた。そして、「その歌謡のすばらしさも是非味つてほしい」と述べられ、「日向三代」の物語を読み進まれた。本居宣長の訓解に触れつつ、古代の人々の思ひを偲びながら、火遠理命と豊玉毘売命との出会いや御二人が歌を交はされる場面を身振り手振りを交へて辿って行かれた。

### 〈第二日目〉

#### 講義

#### 「戦後論・共同体解体の六十年」

拓殖大学日本文化研究所所長 井尻千男先生

先生は、まづ特攻隊の攻撃を体験したアメリカは「恐るべき民族で、背後に恐るべき共同体がある」と感じたはずだと述べられ「共同体」について説明された。その共同体をど

う解体させるかがGHQによる占領統治の最重要施策であり、「大東亜戦争」を「太平洋戦争」と言ひ換へさせるなど言論・出版物を厳しく検閲した。戦没学徒の手記である『きけわだつみのこえ』は検閲を受けておるため本



消えてゐる。さらに「神道指令」は神社といふ村落共同体の中心領域を解体するために発せられたと理解すべきものと述べられた。

次に「この世は市場原理といふ一元論だけでは掴み切れず共同体原理といふ価値に係はる原理も不可欠だ」と言はれ、現憲法第十八条は「奴隷的拘束及び苦役からの自由」を謳ってはゐるが、日本の共同体の結束力を奴隷的でマインドコントロールされてゐたからであつたと言ひたいがための文言と読取らなければならぬいと述べられた。また教育基本法は「個性尊重」を謳つて歴史を軽視することを唆してゐる。「伝統を引き継ぐ」といふ覚悟が入つてしかるべきだと訴へられた。

昭和三十年に入ると日本経済は急

速に回復したが、それは一君万民思想といふ日本的組織原理に基づく日本の経営が行はれた結果であつて「共同体原理の回復」と言へるものであつたと述べられた。最後に愛郷心・愛国心が運命愛であることについて語られた。「自分が意志することなく生れた郷土や国を愛する心は運命とか宿命を愛する心につながる。没価値の市場原理、経済的恣意の過剰によって共同体原理を失つたら日本は滅んでしまう」とお説きになつて御講義を締めくくられた。

#### 短歌創作導入講義

戸田建設機関開発営業部長 青山直幸先生

先生は冒頭日本人の心は何故、かくまで荒れてしまつたのかと昨今の「情意」が枯れてしまつたかに見える現状に言及し、日本人が大切にしてきた「気遣ひの感覚」、日本の四季が織りなす豊潤な自然や風土の中で育まれてきた「大和言葉」の大切さを説かれた。本居宣長の「敷島の和心を人間はば朝日にはふ山ざくら花」と言ふ短歌を紹介され、自然の姿そのものを本当に美しいと感じる感性・日本人の美意識を取り戻して行くことの大切さを訴へられた。古来日本人が大切に生きてきた敷島の道（短歌の道）を现实生活の中に取り入れ

て行くことが必要であると短歌創作の意義を述べられた。そして具体的に短歌を例示しながら創作上の留意点を具体的に説明された。

#### 野外研修・短歌創作・公開講座

昼食の弁当持参でバスに乗り込み、遼瀋芸命をお祀りする霧島神宮へと向つた。参道階段で揃つて記念写真を撮り、神宮を参拝。再びバスで高千穂河原へ。高千穂の霊峰を真正面に仰ぎ見て「神話のふるさと」を実感する野外研修となつた。それぞれが短歌の創作に勤しんだ後、公開講座の会場「みやまコンセル」にバス移動。三百名余の地元の方々も加はつて、心洗はれる一時を共にした。

#### 公開講演・コンサート

「唱歌でたどる日本のこころ」

#### 講話「日本待望論」

宮崎大学助教授 吉田好克先生

先生は、明治以降の一部の知識人には外国の日本賛辞を軽視する一方で日本批判は受容するといふ歪んだダブルスタンダードの体質があるが、その体質は戦後の所謂進歩的文化人にそのまま引き継がれてゐると指摘され、「文化といふものには国が違つても同じ人間同士共通するところが沢山ある。相手の言葉を聞き、自分

たちでふるひにかけ悪いところは反省し良いところは受け入れれば良い」と、なほ根強い自己卑下的な西欧崇拜の知的傾向を批判された。

#### 次にフランス人作家O・ジェルマ

ントマ氏の「日本文化の根幹にある神道的な神性・霊性は世界的に普遍的なものであるが、現代の日本人はアメリカ流の唯物主義・物質主義に目がくらみ、連綿と続いてゐる伝統を見ようとしない。それは世界的な損失である」との言葉を紹介された。続いて「これからはルーツ対ルーツの対話が大事であり、文化的なルーツをしっかりと持つてゐる人間同士が交流する時代である」「自分自身の文化について知らない人間に相手の文化の良し悪しなど分るわけはない。自己の発見が異文化の発見につながり、異文化を発見することは翻つて自分の発見につながる」と強くお述べになつた。自国の文化・歴史・伝統を大切にすることが世界に通じる道であると講話を締めくくられた。

#### コンサート「唱歌のこころ」

バリトン歌手 山本健二先生

先生は、まづ明治時代の初め西洋の歌曲に日本人が自らの思ひを歌詞として付けた「庭の千草」「埴生の宿」の二曲を唱はれた。続いて日本人が

作詞作曲した「故郷」「朧月夜」などを唱はれ、これらの唱歌には日本の自然の豊かさ、人々の心の美しい彩り、そして日本人として生きてゆく喜びが湛へられてゐると解説された。

「仰げば尊し」は、先生の高校時代の恩師との出会いのお話があつて一入心打たれる歌唱となつた。ついで母と子の心のふれ合ひや友達を思ふ気持ち「たつき」が唱はれ、その後会場の



同も一緒に唱和した。「この道」「荒城の月」と続き、最後に大伴家持の詞に信時潔が作曲した「海ゆかば」を唱はれた。この曲は、先の戦争で亡くなられた方々への鎮魂の曲であると解説され、ピアノ伴奏によるその歌声に一同は胸を熱くして聞き入った。

講義「日本の国柄」

拓殖大学客員教授 山内健生先生

冒頭、今の日本では自らの「国柄」

についてきちんと考へる雰囲気は稀薄となつてゐるが、情報化時代の今こそ自国の本質を自覚的に捉へ直す必要があると述べて、講義を始められた。続いて、日本国憲法の問題に移られ、現憲法の「三つの基本原理」ばかりが強調されてゐるが、明治憲法の改正といふ現憲法の建前である法的な連続性において読めば、天皇を統合の中心とする第一原則が浮上してゐる。日本国の揺るぎない伝統は保持されてゐると述べられた。国の統合のため元首として多忙な国事行為を担はれる陛下は、また神話時代から続く御祖先の神々をお祭りになつてをられ、歴史の連続性の中に皇位が続いてゐると語られた。その連続性を証明するものとして、国民と苦楽を共にされる歴代天皇の御精神を御製から偲ばれて、「みたま安かれ」の御祈りが歴史を貫いてゐる事実を示された。最後に、皇室典範問題について付言され、男系を廃することは歴代天皇の涙ぐましい御努力を無視することになると男系継承の重みを説かれ、「伝統とは事実の積み重ねであつて、伝統を軽んずるとは

事実を軽視することに他ならない」と締めくくられた。

第三日目

講義

「生き方の鑑としての歴史」

福岡県立大学附属高等学校 占部賢志先生

先生は、大正期は自国の文化伝統を足蹴にした激変の時代だったが、さうした混乱の時代と戦つた大学教授と海軍軍人の生涯を採り上げたいと口火を切られた。九大教授河村幹雄博士は工学部長であつたが古典教育の重要性と日本人の精神体得の大切さを訴へ、当時の女子教育の誤つてゐる点を指摘して、「婦人の中に未だの人は眠れり」と、母となる女子には男子とは別の教育が用意されるべきと主張してゐたと述べられた。家庭教育の精神が学校でも生かされるべきであると考へ、少人数教育を理想とした博士は自宅の隣に私塾、道塾を設けて親身になつて学生を指導し、マルキシズムに染まつた笹月清美青年を自覚めさせたと博士の短歌を通して学生と交はる教育者としての姿を具体的に紹介された。また市丸利之助海軍少将は硫黄島玉碎の折に「ルーズベルトニ与ヘル書」を認めて、戦はざるを得ない日本の立場を書き残してゐたと述べられた。

少年航空兵を育てる予科練の創設にあつた少将は、その教育の中で短歌を取り入れるなど情操教育にも意を注いだ軍人であつたと語られた。

二人の年譜や短歌、文章を示しながらのお話は、先生の熱きお言葉もあつて強く参加者の胸に響いた。

創作短歌全体批評

熊本市産物指導課長 折田豊生先生

先生は、最初に「言葉がいい加減になれば思索そのものがお粗末なものになつてしまふ」、そして「正しい言葉が正しい思想を育て、高雅な言葉が高雅な思想を形成していく」と言葉を正しく使ふ大切さを述べられて批評に移られた。参加者全員の和歌が収められた「歌稿」の中から、作者の気持ちや推し量りながら丁寧に添削して行かれた。「普段の付き合いの中でも心の通ひ合ひを大切にすることが国を守つてゆくことに繋がるのではないか」。また「自身の感動の中味を突き詰めることでさらに深く詠み上げることが出来る」と話された。最後に先生はこの後の班別短歌相互批評は「創作と同じく大切な時間であり、お互ひに自分の気持ちが披瀝しあつて心からの付き合ひが出来る時間にしてもらひたい」と述べ講義を終へられた。

## 講話 「学問と友情―昭和の御代を顧みて―」

（東宝商店相談役 宝辺正久先生）

先生は、先づ大学在学中に学徒出陣された青春時代を振り返り、日本の国そのものを概念ではなく心で感じることが大事だと話された。そのためには人生上の切掛けが必要であると、ご自分の経験を振り返られた。心底から日本を知るといふことで三井甲之先生の「ますらをの悲しき命積み重ね積み重ね守る大和島根を」

の歌を紹介された。そして正岡子規の短歌革新を引継いだ三井先生が「人生と表現」誌等を中心に「人生を詠ふ」同志を求め、その人生を統べる明治天皇御製の拝誦を提唱されたこと、そこに聖徳太子の御思想を研究された黒上正一郎先生が、その薫陶をうけた当時一高生の田所広泰さんが国民文化研究会の前身を作られたと語られた。そしてこれら多くの先人の御霊が日本を見守ってられると述べられた。

### 慰霊祭

慰霊祭に先立ち元新潟工科大学教授の大岡弘先生から、平時戦時を問はず祖国日本のために尊い命を捧げられた祖先の御霊をお祭りすること

の意味と、祭儀の形とが懇切に説明された。その後、参加者一同はホテル裏山の斎場へと移動した。斎場には松明が焚かれ古式に則って祭壇が設けられてゐた。株みずほコーポレート銀行部長の小柳志乃夫氏による御製拝誦、箱根町教育委員会へ元小学校校長の岩越豊雄氏による祭文奏上が行はれ、「海ゆかば」を参列者一同が奉唱した。

### 第四日目

#### 合宿を顧みて

まづ今林賢郁副理事長（日鐵プラント(株)顧問）が登壇して第一日目からの日程を思ひ起しながら「そこに流れるものは何であったか。祖国日本が今日までどう繋がってきたかを若い学生社会人に分ってもらひたいと願って合宿を重ね五十一回となった。お一人お一人が自らに問ひ、国のいのちを感じ取ってもらひたい」と述べた。次に登壇した藤新成信合宿運営委員長は「本合宿が無事に終はることに感謝したい。『神話のふるさと高千穂で日本の心を学ぼう』と皆様に呼びかけて準備に当たってきた、私達日本人の『心のふるさと』とはどういふものなのかを確かめたいと願ってきた」とその胸中を語った。そして聖徳太子のお言葉「自他の二

境を分たず」を引用して、「良いことを勉強したと思ふだけではなく、父母や職場の友人に語りかけてほしい。この合宿を他者との繋がりの中で自分自身を見つめる学問のきっかけとしよう」と呼びかけた。



#### 参加者による全体感想発表

挙手して壇上に入った参加者はこどもも胸中の思ひを発表した。

「古典や唱歌を声に出すことで、日本語の美しさを感じられたことは貴重な体験となった」「あまり勉強してゐなかつた無知な自分を恥ぢつつも、合宿で学んだことを伝えて行きたい」「自分の原点は感動することにあるといふことを講義や班員との交流の中

で感じた」「次の世代に伝え残して行くことがどれだけ大変かといふことを先生方の姿をみて感じた」「婦人の中に未来の人は眠れり」といふ言葉に感動した」「日本の神話の連続性とその尊さに気づかされた」「短歌相互批評で自分の気持ちにびったりの短歌になって本当によれしかった」「学んだことを通じて自分の実生活から変へて行かうと思ふ」「理屈で伝へるのではなく、自分の言葉で伝へて行きたい」……。

#### 閉会式

主催者を代表して上村和男理事長は若い参加者に対して「社会に出た最初の三、四年間は唯々一所懸命に生きて欲しい」と激励し、「一人一人が志を持って、日本の国を愛し、心からその情熱を人に伝えて行かなければならない。自分だけの世界に籠らずに身近な人に伝えるやう努めよう」と参加者に訴へた。九州工業大学三年秋田崇文君は「合宿を通じて講義や友人達との出会いで得た深い感動を、これからの日々の生活に生かして行きたい」と今後の抱負を語った。そして唱歌「故郷」を合唱し、東京大学一年松藤卓君が閉会宣言を行って第五十一回全国学生青年合宿教室の全日程を終了した。

# 走り書きの感想文から(抄)

(かな遣ひママ)

## 日本人の心の素晴らしさに感動

九州大学大学院工二年 藤浪武志

先生方の講義を通して多くの和歌、

日本の文化に触れてゆく中で、日本人

はこれほど素晴らしい心を持っている

のか、こんなにすごい文化を作り上げ

て来たのかということに感動しました。

これほど素晴らしい祖先の方々に恵ま

れた日本に生まれることが出来た自分

は何と幸せ者だろうと感じました。良

い国を作りたければ、ただ表面的に日

本の文化を知るだけではなく、心から

日本の文化を感じ、真の日本人になつ

て皆と一緒に頑張って頑張っていかな

ければいけないと思いました。

## 古事記や和歌を口に出して読んだ

千葉大学法経一年 田村 俊

私がこの合宿で得たものは二点です

一つは、古事記や和歌は口に出して読

むことが必要であると認識できたこと

です。古事記の文脈、アクセントが私

にはすごく心地良かったし、また、岸

本弘先生の「古事記の勉強の際には資

料は無かった」とのお話を聞き、なる

ほどと思いました。二点目は相手に対

する自分の態度が重要だと言うことで

す。友達との話し合いの中で、相手が

何を言いたいのか、何を欲しているの

か、それらを理解し、相手のためにな

る回答を出すという態度が私には欠け

ていたことを感じさせられました。こ

れからはきちんと対応できるようにし

たいと思いました。

## 日本の「心」を学ばなければ...

日本大学経一年 奈良崎大祐

自分が生まれた日本とはどのような

国であるのかを知りたいと思って参加し

ました。講義や班別研修を通じて感じ

たことはまず「日本」を知るためには、

古来からの伝統、文化、歴史を学ばな

ければいけないこと、またそのような

ものを大切にし、受け継ぎ、伝えてい

かねばならないこと、そして伝えてゆ

くためには伝統、文化、歴史を知識だ

けではなく、その「心」を学ばなけれ

ばならないと思いました。

## 「日本美術全集を読みなさい」

崇城大学芸術二年 折田宇代

井尻千男先生の「日本美術全集を読

みなさい。それに全てが詰まっている

という力強い一言が一番印象に残って

います。私は美術、デザインを学んで

来ましたが、そのお言葉を聞き「私は

何をやっていったんだろう」と思いまし

た。頭が一瞬真っ白になり「外国の巨

匠の作品を学び、私は何を分かったつ

もりになっていったのか」と思いました。

国を知らず、国の巨匠達を知らず、日

本人である私は何を作り出してゆこう

としていたのか。自分で気付いていな

かった薄っぺらな部分をぐざりと貫か

れたようなシヨツクを受けました。

## 本気で語り合える友を得た

東京理科大学理工二年 小柳宏太

今回の霧島での合宿において最も大

きな収穫は友人や先輩、後輩との出会

いでした。自分には本当に仲の良い仲

間がいりますが、本気で意見をぶつつけ

合う仲間はいませんでした。しかし、

ここで出会った仲間は本気で語り合え

る人達でした。この出会いをたつた一

度で終らせるのではなく、これからも

大切にし、より深い関係に築いていき

たいと思います。

## 日本を深く理解する方法を学んだ

東京外国語大学外一年 鴨澤誓子

この合宿では、日本を深く理解する

に当たり必要なことをたくさん学ばせ

て頂きました。一日目の古事記の講義

では日本の古の言葉の美しさと、古事

記を美しく読み上げる岸本弘先生のお

声にとても感動しました。二日目の井

尻千男先生のご講義では、戦後の日本

の問題点を示されるだけではなく、こ

れから私達が日本の素晴らしさを表す

ためにはどのように行動していけばいい

のかを教えてくださいました。

ました。今、日本では社会が乱れ、道

徳が廃れていますが、解決策は教えて

頂けずもどかしさがありました。先

生から日本の歴史を深く学ぶことや運

命愛を持つこと、日本の美術史を勉強

することなど具体的に為すべきことを

教えて頂き、もともとつと日本のこと

を勉強したいと強く思いました。

## 連作短歌にこめられた力

長崎大学教育学部二年 羽廣弘太

今回の合宿で一番心に残ったのは古

部賢志先生の御講義でした。明治維新

以上に精神的に混乱した時代であった

大正時代に、学生の笹月清美が真にマ

ルクス主義から脱却したのは、河村幹

雄博士からの十三首の連作短歌によつ

てであったという。自らの心と向き合

い紡ぎ出された言葉にこそ思想的混乱

に陥っていた笹月清美の心を救う力が

宿っていたのである。大正時代を風靡

し、今の世も包み込んでいる思想的混

乱は私の心にも見られると思う。私の

心の中で、誠を尽くしたい」と思う精

神と自己に固執する行き過ぎた個人主

義とも言える精神が時に対立し混沌と

なる。これを打破する為には、自分の

心としっかりと向き合い自らの誠心を

紡ぎ出して行く営みが大切だと思う。

## 貴重な出会いと語り

東京大学教養一年 内海雄太郎

毎日深夜まで、時には夜明けまで様々な人達と様々のことを腹を割って語り合った。人々は誠意に満ち、歴史に対し誠意を持って向き合い、真実を見極めようとしていた。相手に対して誠意を持って接し、共に生きようとしていた。自らに対して、誠意を持って

評価し決して覆ることのない誇りを持つていた。このような人達に会えたこと、このような環境に参加できたことが嬉しかった。  
**歴史との繋がりを感じた慰霊祭**  
高知大学農四年 江頭嵩礼  
この合宿教室で初めて体験した慰霊

祭は今まで行ったことのあるどの伝統行事とも違い、ものすごく神聖さを感じ、天皇陛下や先人の人々と同じ行事をしているということ、歴史と自分とのつながりを感じることが出来た。  
**日本人の心の一端を感じた**  
首都大学東京デザイン二年 池松貴史

### 合宿詠草抄

東京大学教養一年 松藤 卓  
真剣に意見を述ぶる我が友の言葉を必死に我も聞くなり

大阪大谷大学教育福祉二年 松元京子  
合宿を同じ班にて共にせし友等を一  
生我れ忘れぬや

麗澤大学国際経済三年 小林紀恵  
友達と互ひの思ひを語り合ふ更けゆく夜に時を忘れて

成蹊大学法二年 亀澤天汐  
いにしへに瓊瓊杵尊の天降りましし  
霧島神宮を訪ひて祈りぬ

一橋大学経済一年 小柳 二元  
我が国を守りきたりし祖先らの志を  
継ぎて我も生きなむ

早稲田大学修士二年 野村 亮  
師の君は講義の最後に述べたまふ  
「心より語れる友を求めよ」と

佐賀大学文化教育二年 佐々木 晶  
合宿に友らと学び過しゆく時間のほ

やきをしみじみ思ふ

下関市立大学経済二年 横手健太郎  
我が歌の批評を聞けば嬉しくも恥づ  
かしくもあり楽しきなかに

九州工業大学情報四年 多賀祐之介  
友どちの涙ながらにとつとつと感想  
を語れば涙出で来ぬ

福岡大学商三年 北野雄一郎  
研修はわづか四日で終れども我が勉  
学は今始まりぬ

長崎大学教育三年 村里友紀  
日の本に受け継がれ来しまごころに  
連なりわれも生きむとぞ思ふ

九州造形短期大学二年 諫山仁美  
三日間共に学びし友達とふたび来  
年會ひたく思ふ

北海道大学文三年 小林雅典  
あざやかな緑のなかを高千穂の峰を  
仰ぎつつ友等と歩む

加江田神社 川越 篤  
燃えさかる篝火のなか降り給ふ御霊  
を我等をろがみまつる

九州旅客鉄道㈱ 古川眞也

先人の御心を知らずにこの日まで生  
き来し我の口惜しきかな

霧島に輝く無数の星々を仰ぎ見にけ  
り御霊たちかと  
㈱ワイドレジャー 水上 弘

日の丸の上がるを友らと仰ぎ見て胸  
熱くなる朝の集ひに  
九州電力㈱ 小林大志

友みなと声を響かせ「荒城の月」唱  
ひて思ふ我がふるさとを  
㈱はせがわ 長谷川裕一

日の本の肇めと仰ぐ地に立ちぬ我が  
生業の使命新たに  
㈱フォーネット 渡慶次直人

「ふるさと」の歌練り返し唱ふとき  
思ひ出さるる父母の顔  
アル㈱ 竹下健太郎

友どちと語り合ふ日も今日までと思  
へば名残り惜しくもあるかな

この四日間が予想外の素晴らしい日々であったことを確信しています。日本の歴史、文化等は二の次にして、他人の意見を取り込み、自分の凝り固まった観念を解消することを目的で参加しましたが、この合宿では日本の歴史、文化に自分から興味を向けてしま

う想像の出来ない世界がありました。日本人の洗練された心、日本人の観念の根元は滅多なことで学べることではなく、現代の日本においてこの若さで日本人の心の末端を全身で感じられたことは運が良かったと思っっています。  
**蘇った神話の景色**  
福岡大学教育三年 平田無為

合宿を通して、自分の歴史に対する姿勢が如何に傲慢であったかを気付かされました。岸本弘先生が古事記を朗々と暗唱されるお姿や、小柳陽太郎先生が古事記の言葉を一つ一つひもといていかれたことを目の当たりにして神話の景色が自分の中に蘇ってくる思いが致しました。こんなに古事記を面白い、美しい世界だと思えたのは初めてのことです。

### 充実した四日間

同志社大学社会二年 鏡 純香  
合宿に来て四日目の朝を迎え充実した四日間であったと思います。霧島の豊かな自然の中で、世代を超えた人と

の出会い、様々の話や歌を聞いたことに感謝しております。講義で、日本の歴史の重みや、脈々と受け継がれてきた伝統の尊さを再認識し、日本人として喜ばしい気持ちと同時に、これからもつと日本の文化を学ばねばと身の引き締まる思いです。和歌を通して、師が弟子を思う情、天皇様が国民を思われるあたたかさに感動しました。そういった思いに伝えられるような人間になりたいと思います。

### 言葉を大切にしたい

柏原商事 山田理絵

一番心に残ったことは「言葉を大切にすること」です。日常、なにげなく発している数々の言葉のあまりの軽さに反省させられました。上辺だけの付き合いで過ごしてきた様な気持ちがあります。今合宿に参加されている方々や講師の先生方の言葉が何故心に響き、胸を打つのか、それは皆様が己の発言に責任を持ち、何よりも言葉を大切にしているからだだと思います。言葉には霊という言葉があるくらい、言葉には力があり、自分の心の内の思いを真摯に見つめ正確な言葉にしてはじめて相手に伝えることが出来る、その言葉こそが相手の心に響き胸を打つのだと実感致しました。

### 初めて知った和歌と唱歌

つくば開成高等学校教諭 川原秀之

初めて参加して、参加日前と後でどのような変化があったかを考えると、第一に日本人でありながら日本古来の伝統や文化にどれだけ関心があったかを考えさせられたことです。和歌も唱歌も知りませんでした。恥ずかしいばかりです。福岡に戻り勉強の場を探し、来年も参加したい。第二は仲間が出来たことです、一人では何も出来ないし、班の仲間また、今回合宿に参加した人も仲間だと思えます。次回はもっと積極的に行動したい。

### 印象深かった短歌相互批評

藤渡辺組 渡辺 丈

今合宿で一番印象深かったのは班別短歌相互批評でした。皆で知恵を絞って真剣に話し合い、一人一人の歌を完成させていきました。本当に不思議に感じたのは、そのようにして真剣に考えた歌は何かそれなりに落ち着いた良い作品になると言うことでした。これからも自分なりに歌を詠んでいきたいと思えます。

### 参加者の姿に感動

九州電力株 野田 徹

霧島での四日間の合宿は、私にとってもめずらしい講義と体験ばかりでした。感銘したのは合宿参加者が、本当によく勉強し、学んだことを自分の

### 短歌は素晴らしい伝達方法

柳はせがわ 内田雅啓

他のセミナーと違い、学生であれば会社人であれ、日本人として生まれた以上「古きをたづねて新しきを知る」、つまり日本の原点に回帰して本来の生き方を学びたいという意欲が心の奥深く感じられた。最近パソコン通信や携帯電話等の発達でリアルタイムにコミュニケーションが働いているように錯覚するが古代から歌をコミュニケーションの手段として言葉と口調を大切にしてきた日本人のコミュニケーション能力を越え得るものはないと思います。言葉の大切さ時間の使い方等を教えて頂いた貴重な四日間でした。

### 音読は心地よかったです

九州旅客鉄道株 西 伸彦

不安な気持ちで参加した合宿で多くの人に出会い、支えられ楽しい時間を過ごすことが出来た。なかでも古事記を声に出して読み、精一杯頭を働かせイメージしていく、これは短歌にしては同様のですが、歴史や文化を学びながら

ら想像力を鍛えられたと思います。また声を出して読み、歌うことがこれほど心地よいものだと言ったことを忘れていたように思います。

### 日本の現状に危機感を覚えた

日本植生株 谷尻良太

戦後教育を受けて現在に至る私にとって合宿の講義内容は知らないことばかりで恥ずかしい思いがします。二千六百年以上続く皇室を中心とした日本の歴史が我々の世代で廢れてゐる状況に危機感を覚えずにはいられません。先の大戦で勝利したアメリカの戦後戦略にまんまと引掛かり危機的状況の昨今、私に出来る打開策は本合宿のよな場で、現代教育が教えない偉人の発言、功績を伝えていくことだと思います。

### 編集後記

第一回の合宿教室から満五十年。今夏の五十一回は第一回と同じ霧島での開催となった。地元霧島市の市長さんが四十年前ほど前の合宿教室に学生として参加されてゐたとは思えない御縁であった。霧峰高千穂の峰を仰ぎながら、「日本では神話から歴史への移行が滑らかだ」と評した西洋人学者の言葉を思ひ起してゐた。日本人の精神的ルーツに思ひを凝らすには最適な場所だった。八月下旬の合宿開催となったため、九月号の発送が遅れました。本号の発行には若手会員・学生諸兄の協力を得ました。(山内)





発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 皇孫悠仁親王さまのご誕生を寿ぐ

須田清文

平成十八年九月六日朝、秋篠宮文仁殿下と紀子妃殿下に親王さまがご誕生になりました。親王さまのご誕生は四十一年ぶりといふ慶事で、心からお祝ひ申し上げるとともに御皇室の弥栄をお祈り申し上げます。

「ここにまちし親王殿下のご誕生を知らせるテレビを見るぞうれしきいかばかり御喜びになられしか皇孫生れつぐ幸を仰ぎて」

九月十二日、命名の儀にて「悠仁」さまと名づけられ、お印は「高野槇」と決められました。お名前を拝して、思はず「悠久の古からつづいてきた日本をもう一度見直し、そこから立ち直る道を見出さなければいけない」といふ前理事長小田村寅二郎先生のお言葉が蘇ってきました。

「凡そ我が国に於いては民族共通

の祖神に対する信仰が常に団体生活の統一的生命として貫通し、祖神の正統にまします皇室を宗家として、同一血脈に連る同一国語民族が、世界に比類なき家族的国家を形成し来つたのである」(黒上正一郎先生の御著書から)

日本は皇室を戴く世界に比べるもののない国なのです。「我が民族の神話に於いては皇祖の大神は応報の道理を司り給ふ神格でもなく、又天地創造の宇宙神にいますのでもない。

皇祖を始めまつり多くの神々は畏怖的崇敬の対象ではなく、とこしへに子孫を護り照らしみちびき給ふところの祖神として、親しく仰がれ且つ祈られたのである」(同前)。

この度のご慶事に際して、私の回りの人達の会話が、喜びの中にも暫くすると、何となくさこちなく感じられたのは、「神」の解釈の誤りから来てあるやうに思はれました。

「天皇御自身は、「神」または「現人神」と自称されたことは、有史以来一度もなかった」「現人神」は「全知全能のゴッドがこの世に生きていて天皇として立っている」という意味では全然なく」「天皇の「まごころ」を国民側から讃えた言葉であり、かつその意味は、「生きておられる方としては、他に比類なきほどの「まごころ」の持主であられる」との意味であった」(小田村寅二郎著「日本思想の源流」)

歴代の天皇さまの「まごころ」の結晶である和歌「御製」を拝誦して、「神」への御思ひをお偲び申し上げたいと思ひます。

伏見天皇(第九十二代)  
世をまもる神のこころをかへりみて  
おろかにたらぬ身をぞ恐るる  
おこたらず祈る手向の言の葉はお  
ろかなるをも神やうくらむ  
孝明天皇(第一百十一代)  
神ごころいかにあらむと位山おろ  
かなる身の居るもくるしき  
天皇といふ至高の御位(位山)にを  
られる方々が神に向はれて、御自分

の心のすべてを捧げて日々祈つてをられるお姿が有難く拝察されます。昨年十一月、「皇室典範に関する有識者会議」が報告書を提出して以来、改正問題がジャーナリズムで論議されてきましたが、親王さまのご誕生で先送りとなりました。世界に比肩するものなき皇室の家法を今日的な判断だけで「女系・長子優先」とするのは厳に慎むべきだと思ひます。

小田村寅二郎先生は最後にお話を伺った折に「日本が本来の国家になるためには七百年かかる」と言はれました。加納祐五先生は「日本の国柄の真髄は、測り知れない御心労のうち心に開いて、日夜、国民の上を思はせられる天皇の御心に感応して、これにお応へしようとする国民との間の君民感応相称の精神世界にある」と書かれてをります。

明治天皇(百二十二代)  
ちはやぶる神の心になふらむわが国民のつくすまことは  
悠仁親王さまが連綿として続くご皇室にご誕生になられたことを寿ぐとともに、何百年かからうとも「まごころ」をつくして本来の日本へ立ち直る道を進もうとの思ひを新たにさせていただきます。

(羽後信用金庫支店長代理数へ五十一歳)

# あらためて皇室典範「改正」を考へる

平 横 明 人

## 悠仁親王殿下の御誕生

九月六日午前八時二十七分、秋篠宮家に親王殿下が御誕生遊ばされた皆様と共に喜びを申し上げたい。

## 「国と天皇は分離できない」

小野田寛郎少尉は、民間から陸軍中野学校二保分校に入り残置諜者と成るべく教育を受け、フィリピン戦線へ派遣され、その後二十年間、昭和四十九年、上官の任務解除命令を受けて帰国するまで戦ひ続けた方である。中野学校では、教官との自由闊達な討論を通じて「祖国防衛とは何か」といふ思想を堅固にするために、思索に思索を重ね討論を重ねた結果、次のやうな考へに至つたといふ。

「国と天皇とは分離できないものとして考へるんです。自分の国土を守るのも天皇を守るのも、日本民族を守るのも、これはひとつのことだと考へるんですね。」

日本の国というものに少しでも不信心を持つていたら、命をかけて働けないですね。特に情報部員という仕事は特殊だから。上司の目の届かないところで活動する

よ。いわゆる国全体、国体全体が万歳なんですよ」(だから日本人よ精國に行こう)

ことも多い。また、非合法な場合もある。敵の中に入り込んで情報を取るわけですから、いつ消されるかもしれない。だからよほどしつかりと、なぜ自分がそういう仕事をしなきゃいけないのか、その目的はなんなのかということ、自覚してくれないと任務には出せないですね。

だから単に「天皇は神様だ」なんて言ってもダメなんです。「天皇陛下だつてちゃんと人間の形をしているじゃないか」ということになつてくるから。

天皇だけあつても、それでは国は成り立たなくて、長い歴史の中で、自分たちの国をたてていくの一番都合のいい方法として、日本は天皇を中心にした国をつくってきたわけですから。

天皇観というより、やはり国体観なんですよね。つまり自分が何の報酬も見返りもなしに、国のために死ぬるかどうか、それを教えるために天皇の話もしている。だから天皇陛下万歳じゃないんです

引用が長くなつたが、残地諜者として修羅場を潜り抜けた友人の言葉だけに重い。語られてゐるのは、

「親王さまは国民の宝です」

冒頭にも触れたが、九月六日に秋篠宮家に親王殿下が御誕生あそばされた。誠に慶賀に堪へない。

当日は出張先の宿でテレビの生放送番組で御誕生を知つたが、ブラウ管に写し出される顔も「春が来た」かのやうにはころんでゐたし、語る言葉も率直に皇孫殿下の御誕生を寿いでゐた。思はず私も目頭が熱くなつた。国民斉く、鶴首、お待ち申し上げてゐた御慶事であつた。

日本経団連の御手洗富士夫会長は「澄み切つた秋空を見上げるやうな、すがすがしくも凛とした気持ちをかみしめてをります」と語り、またトミノ冬季五輪の金メダリスト荒川静香さんは「お子さまは秋篠宮家にとつてはもちろんのこと、わたしたち日本国民にとつても宝物です」と述べてゐた。

しかし、このままでは、秋篠宮家以外の宮家は、男子の後継者が不在で先々廃絶となる。

僅か一年足らずの討議で「皇室典範に関する有識者会議」は、昨年十一月「女系天皇・長子継承」を盛り込んだ報告書を提出してゐるが、この際それを廃棄し、披占領下の非常時にG・H・Qの圧力によつて皇籍離脱を余儀なくさせられた旧十一宮家の皇族復帰が実現されなければならぬ。そのための具体的な検討を早期にお願いしたい。

もし右の報告書の通りに皇室典範が改正されたとすれば、それは男系(父親、父親、父親……と廻ると初代の神武天皇に辿りつく)で受け継がれて来た一系の皇統は途絶しかねず「祖国の終りの始り」となるだらう。報告書は形の上では皇位を尊ぶが如く見えながら、結局は皇統の伝統を切断するもので、それは皇室が自づと体現されてをられる歴史的「重み」「威厳」を棄損し、行く行くは皇室を亡きものにしようとする謀に加担することにもなる。報告書はわが国の長い歴史を踏まへた立憲君主国を底の浅い共和制国家へと導きかねない一里塚なのである。

心底、皇統皇位の永続を願ふので

## 旧皇族の復帰を!

あれば、解決策は明快である。前述のやうに、昭和二十二年に、国民の意思とは無関係にGHQによつて無理やりに皇族から離脱させられた旧宮家の復活以外に方法はない。旧宮家には、皇太子殿下より若い男系男子が十四名も居られる。この方々に皇族に復帰して頂くことが、唯一最善の解決策であらう。

**不可解な有識者会議の報告書**

しかしながら、有識者会議の報告書は旧皇族の復帰を、以下の如く一刀両断の下に退けてゐる。全く以つて不可解である。曰く、

一、旧十一宮家は伏見宮家の系統であり、現皇族とは六百年前に別れてをり傍系である。

傍系・本系は、歴史的には、全く問題にならない。顕宗天皇・仁賢天皇は牛飼ひに身を窺されてゐた。継体天皇は、応神天皇五世の孫で、地方豪族であられた。問題は、唯一、神武天皇の系譜に連なつてをられるかどうかといふ一点に限られる。男系、つまり父親を遡ると神武天皇に至るといふこと。畏れ多いが、至尊は「知力に優れてゐる」「体力的に優れてゐる」から御即位なさるのでなく、はたまた選挙で選ばれた訳でも当然ない。唯一の拠は、神武天皇

の系譜を受け継いでをられるからといふことである。

また報告書は次のやうにも言ふ。  
二、六十年前に皇族の身分を離れてをり、復帰は国民の理解を得られない。

皇籍を離脱せざるを得ない皇族の前に、昭和天皇様は占領政策の爲、まことに気の毒であるが、よろしく了承してほしい、と仰せになつたといふ。また、当時の加藤進宮内次官は「万が一にも皇位を継ぐべき時が来るかもしれないとの御自覚の下でお慎みになつていただきたい」と申し上げてゐたとのことである。さらに、「菊菜会」といって、皇族と旧皇族の親睦会があり、現在もご親戚のお付き合ひをなさつてをられるともいはれる。その上、旧皇族の中には、慈善団体等の名譽的な職務に就かれてゐて、公務を果されてゐる方が少なくない。

畏れ多い事ではあるが、昨年十一月、紀宮清子様と御結婚された黒田慶樹様が皇族になられたり、敬宮愛子内親王殿下が将来、男系女性皇族の故に、皇位を踐まれて民間の方と御結婚なされた場合、その方を「殿下」とする方が、国民の理解は得られないのではなからうか。

**皇族のみが成し得た重い事実**

非常に世俗的な申し上げ様で誠に慚愧に耐へないが、皇族男子には皇族費が年間三十五万円、妃殿下には、その半額、そしてお子様には、十分の一が支出されるといふ。一宮家五人で五千五百万円弱。十一宮家としても、五億五千万円の支出となる。下賤の譬へであるが、外務官僚、三十人の給与相当額である。

旧宮家の復帰は、藩屏として天皇陛下のお力と成り、また現皇族方が担はれてをられる様々な公務を分担されることにつながる。高宮宮憲仁殿下薨去の悲劇を垣間見たばかりではないか。無論最も重要な皇統の血脈も太くなる。

終戦時、昭和天皇様は前線部隊の混乱を防ぎ平穩裡に戈を収めさせるため、軍籍にあられた竹田、朝香、閑院の各宮様を、満州・朝鮮軍、支那派遣軍、佛印シンガポールの南方軍にそれぞれ勅命伝達の特使として派遣された。承諾必謹と言ふのは容易だが、皇族のみが成し得たことで、余人を以つてしては成し得なかつたことである。この歴史事実は重い。

**披占領期の過誤を正せ**

中学・高校時代の国史(当時も今も「日本史」と言ふが、本来は「国史」と

するのが正当であらう)の時間に、先生方は口が酸っぱくなるほど、藤原道長や平清盛など、飛ぶ鳥を落す程の権勢を振ふる者であつても、天皇家の外戚(自分の娘を皇后とする)にしか成れなかつたと繰り返し教へて下さつたことを思ひ出す。有識者会議の報告書が言ふ「女系」を認めるといふことは、権力者の内孫が天皇にお成りになるといふことで、かつてなかつたことである。

「現行の憲法及び皇室典範」は従前の正統なる明治憲法と皇室典範を「改正」したものの建前で正統性を装つてはあるが、内実はGHQがわが国の弱体化を意圖して作成したものであつた。政治の怠慢からそれを六十年近くも放置してきた。従つて、その歪みはあらゆるところに顕在化してゐる。その典型が現行憲法に則つて皇位継承の原則を革新しようとした有識者会議の報告書であつたが、現行皇室典範が他の法律と同等に国會議員の数によつて左右されるといふのも大問題である。

やはり今日の思想的混迷を正すには披占領期に立ち帰つて、その過誤を正すことしかない、あらためて確信した次第である。  
(亜細亜大学情報システム課長 数へ五十三歳)

# 宮部鼎蔵と吉田松陰の友情について

今村 武人

いざこども馬に鞍置け九重のみは  
しの桜ちらぬその間に

先に刊行された国文研五十周年記念出版『名歌でたどる日本の心』（草思社刊）の江戸時代の項に、地元熊本  
の幕末の志士、宮部鼎蔵が詠んだ

右の短歌が載ってゐる。鼎蔵の歌の中  
でも、比較的人口に膾炙した歌である。  
作られた年は、文久二年（一八六二）  
で月日ははっきりしない。

歌の詳しい解説は前掲本に委ねるが、  
鼎蔵はこの年の始めに上京してをり、  
幕末の志士の尊崇を一身に集めた孝  
明天皇の「戈とりてまもれ宮人ここ  
へのみはしの桜がせそよぐなり」  
をどこかで聞いたのであらう、こ  
の御製に應へる形で、帰郷後、自ら  
の志を誓ひ立たせてゐる。

実は、同年三月に隣国薩摩の島津  
久光が一千有余の家臣を率ゐて、幕  
府改革を旗印に堂々と上京してゐる。  
現在の熊本市の川尻あたりを通過し  
てゐるので、おそらく宮部を初め肥  
後の勤王の同志たちは自分たちも国

事に奔走したいと切齒扼腕の思ひで  
見送つたことであらう。血気にはや  
る年少者の中には脱藩を試みる者も  
ゐたからである。この歌が詠まれ  
た日付は判然としないものの、時代  
の緊迫した背景があつて、まことに  
凜然たる心情が読み込んだ歌が生れ  
たものと思はれる。

なほ、この文久二年正月上京にあ  
つたつて甥に渡した鼎蔵の「家訓」が  
残つてゐるので紹介したい。

## 忠孝

文久二年歳次壬戌之正月余故アリ  
テ将ニ、京師ニ東遊セントス、元  
目神水ヲ用ヒテ謹書シ以テ増正ノ  
児鷹ニ附授ス、稍長ズレバ願クハ  
之ヲ授ケテ余ガ意ヲ明ラカニ諭セ  
ヨ、嗚呼当今ノ時汝ノ生死モ亦予  
メ期シ難シ、汝モシ決命ノコトア  
ラバ宜シク之ヲ後人ニ托シ、以テ  
余ガ意ヲ達セシメ、世々子孫ヲシ  
テ敬ンデ二字同根一体ノ大儀ヲ奉  
ゼシムベシ、コレ則チ家祖ノ遺訓  
ニシテ神聖垂教ノ大道ナリ

鼎蔵は神水をもつて筆硯を清め、  
正座をしてこれを認めたといふ。殺

氣立つた京に上るに際して死を覚悟  
した鼎蔵が「忠孝」の二文字を後進  
の甥に託さうとする熱い思ひが伝は  
つてくる（なほ、この「家訓」は現在、  
筆者が奉職してゐる県立御船高校の校庭  
に石碑として顕彰してある。この石碑は  
昭和八年（一九三三）、旧制中学時代に  
作られたものであるが、その鼎蔵の思ひ  
を自らのこととして引き受けやうとした  
当時の学生の志にもまた留意しなければ  
ならない）。



宮部鼎蔵は幕末の肥後勤王党の志  
士であり、終始一貫攘夷派として活  
躍した。そのため、幕府方、ことに  
新選組から睨まれ、京都の池田屋に  
おいて悲憤の最期を遂げた。ところ  
で、鼎蔵の勤王運動を振り返るとき  
に、一人の人物を抜きにして語るこ  
とはできない。それは吉田松陰であ  
る。二人は共に山鹿流兵学を学ぶ者  
であり、最初の出会ひは嘉永三年  
（一八五〇）年十二月九日、松陰が長

崎遊学の帰りに熊本に立ち寄つたと  
きのことである。両者は初対面にも  
かかはらず、旧知のごとく、肝胆相  
照らし、兵学について大いに談し、  
無二の友情を確認しあつた。

また当時の二人の間柄を物語る微  
笑ましいエピソードも残されてゐる。

松陰が熊本の鼎蔵の家に泊つたとき、  
頼繁に台所に現れて、黒砂糖をつま  
み食ひをする松陰の姿があつた。そ  
れを鼎蔵の娘に見られてしまひ、娘  
は「寅しやんの来て、また、黒砂糖  
ば食ひよらす」と親戚の人によく話  
してゐたさうである。松陰が鼎蔵の  
家をわが家のごとくに思ひ、過ごして  
ゐた様子が察せられておもしろい。

このやうな鼎蔵と松陰との友情は、  
嘉永四年（一八五二）の東北旅行に同  
行することでもた、大いに深まりを見  
せた。同時に、この旅の途中水戸に  
立ち寄り、両者は後の二人の人生に大  
きな影響を与へた水戸学を学ぶなど、  
学問上でもわが国の国体に対する自  
覚を喚起せられた旅でもあつた。ちな  
みに、鼎蔵は帰国後、林松園の門に入り、  
古典研究を始めてゐる。また、鼎蔵は  
次のやうな詩を残してゐる。

陪臣命を執り羞なきをいかんせん  
天日光を喪ひ北阪に沈む

遺恨千年又何ぞ極まらん

一刀断たざりし賊人の頭

これは鎌倉時代、承久の変に敗れ、  
佐渡に配流となつた順徳天皇の御陵  
を拝したときの詩である。この漢詩  
を読めば、いよいよ国体護持のただ  
ならぬ思ひが表現されてゐることが  
わかる。

◇ 安政元年（一八五四）は、ペリーの黒船が再び下田に現れた年である。松陰とその弟子金子重之助は周到な準備をして黒船に乗り込むことにな

るが、鼎蔵はこの松陰の踏海を「危険な計画だ」と大反対をしてゐる。しかし、激論の末、最後は松陰の強い志を理解すると、鼎蔵は自分の佩刀を外し、松陰の刀と交換した。また、日ごろ肌身離さず持つてゐた故郷の藤崎八幡宮の神鏡も外して贈り、

皇神のまことの道をかしくみて思ひつつ行け思ひつつ行け

の一首を口ずさみ決別の餞とした。学問を志す松陰のあふれるやうな情熱に「思ひつつ行け思ひつつ行け」と心を寄せ、鼎蔵自らも神に祈る気持で見送るのである。松陰の行動は常に友人たちによって支へられてをり、その中心に宮部鼎蔵がゐたのである。

結局、この松陰の下田踏海は失敗した。松陰は、深く縛につき、江戸小伝馬町の牢から萩の野山獄へ、金子重之助も同じく岩倉獄へ送られた。鼎蔵の方は故郷熊本に帰った。

しばらくして熊本の鼎蔵のもとに、金子重之助牢死との知らせが来た。鼎蔵は慟哭し、金子の死を悼む歌を送つてゐる。

洪水松太郎（金子重之助）ぬしおかしける（犯しける）罪ありとて、ひとや（入屋、獄）の中にとらはれて有りしが何くれとわつらひて、ことし正月の十一日に身まかりぬと云おこせたるを聞に、いとものともくちおしさいはんかたなし、こたひ甲ひひつかはすとて

心なき深山おろしははげしきにさきがけて散る花をしぞ思ふ  
空蟬のなきみのからはくちぬとも  
その名は世々にかたり伝へむ

金子重之助の死を衷心より悼むと同時に、友人松陰の身の上を思ひやる心遣ひが惻々と読む者の胸を打つ。



その後、松陰は野山獄での勉強会や松下村塾を開き、維新の志士を育てる教育者としての人生を歩くことになる。一方、鼎蔵の方は弟春蔵の不祥事（水前寺事件といふ）がもとで熊本・上益城郡田代村の実家で謹慎を余儀なくされた。そのため両者の交流は細々としたものになるが、しかし、鼎蔵が松陰の免獄運動を推進

したり、松陰の方も鼎蔵に他日の飛躍を期す内容の信書を送るなどして友情を暖め合つた。

安政五年（一八五八）に日米修好通商条約が締結されると、鼎蔵と松陰と松陰門下生との連絡は頻繁となる。

この条約は井伊直弼大老が勅許を得ず、強引に締結したもので、両者はこの暴挙に憤激したのである。肥後細川藩は、幕府に対して特別の恩義を感じてゐる藩であり、長州や薩摩などのやうには幕府政策転換運動に荷担することはなかつたので、鼎蔵ら肥後藩士の一部はいきほひ松陰とその門下生と行動を共にすることになつた。京都における鼎蔵の活躍はめざましいものがあつたが、その間、安政六年、無二の親友であつた松陰は井伊大老の手によつて死刑となつた。

鼎蔵も近藤勇らを相手に果敢に戦つたが、あまりの深手について「ああ、吾が事終る」との言葉を残し、自刃したのであつた。享年四十五歳。



松陰は著書「講孟割記」の中で次のやうに宮部鼎蔵を評価してゐる。

「吾友宮部鼎蔵は国を憂ひ君に忠し又善く朋友と交り信あり。其人懇篤にして剛といふべき人也。余素り其の人を異とす。後果して其の藩にて孝行の名ありて官府より称揚せられたり（中略）。余之に於て撃説して云く鼎蔵懇篤剛毅の性、君には忠、友には信、而して親に事へて孝たり。然らば則ち忠孝信義果して一心なきなり。豈嘉称せざるべけんや」

この文章を読むと、いかに松陰が鼎蔵を信頼し、学友として敬服してゐたかがよく分る。宮部鼎蔵なくして吉田松陰を語れないやうに、吉田松陰なくして宮部鼎蔵は語れない。吉田松陰は明治維新の思想的バックグラウンドを描き、維新の俊傑を育成した人であることは夙に知られてゐるが、その背後に宮部鼎蔵との深い交流により、その崇高なる思想は養はれたことを忘れてはならないと思ふのである。

（熊本県立御船高等学校教諭 飯田 四十五歳）

平成十八年度 慰霊祭を厳修

秋の気配の深まる九月二十三日午

後、東京・飯田橋の東京大神宮に於いて、日本学生協会・精神科学研究所並びに興風会・国民文化研究会に連なる物故師友のみ霊をお祀りする恒例の慰霊祭が、御遺族・会員・合宿教室参加の社会人学生など七十三名が参列して厳修された。第五十一回の合宿教室が、その発祥の地の霧島にて滞り無く終了したことが御神前に奉告され、参列者一同は変らぬ御加護を祈念した。平成十八年度は新御祭神として廣瀬誠命、山根清命、戸田義雄命、福島徹男命の四柱が合祀された。

全国から寄せられて百八十余首の献詠の中からその一部を次に掲げる。

会友

東京都 伊沢甲子磨  
すぢに忠義の道をつらぬきて我が日の本をまもりて生きむ

御遺族

廣瀬誠先生を偲びて府中市 青山直幸  
「万葉集」力の限り誦みたまふ師のみ姿のうつつに浮びく

青森市 長内俊平  
いまも世にあらばと思ふ若き友逝き給ひけり悲しかりけり

東京都 小田村四郎  
日の本の日嗣とならせ給ふべき皇子生れましぬ畏きろかも

久留米市 鹿毛義之  
慰霊祭年経るたびに在りし日の吾子への思ひつりの来にけり

東京都 加納祐五  
國のあゆみや難ければ天にますみ霊よ力垂れさせたまへ

佐賀市 高橋和彦  
戸田兄と廣瀬兄らの在りし日の声聞えくる霊祀る朝

岐阜市 中島玲子  
懐かしき師と友数多集ひ来て秋雨の中十二回忌(吾娘の法要)

横濱市 山内健生  
戸田義雄先生 妻逝きしかなしき折にみ心のこもる長詩を賜ひし師の君

会員

東京都 伊藤哲朗  
山根清兄を偲びて横濱市 池松伸典  
残されし君が美文を読みゆけば思ひの深さの伝はりて来ぬ

東京都 伊藤哲朗  
心より皇子ご誕生を待ちませし亡き師に告げむ皇子の生れますを

小田原市 岩越豊雄  
かしこしや神助かがふりすこやか親子殿下生れましにけり

町田市 大島啓子  
天界のみたまも力を添へるらむ親王殿下生れましにけり

町田市 太田文雄  
山根清兄を偲びて  
一途なる君が心につらなりて輪読会ゆけにありしに

山根清、福島徹男両先輩の御霊を偲びて  
横濱市 大日方学  
去年の夏皆で集ひし写し絵に逝きませる先輩らの御姿のあり

横濱市 香川亮二  
再びは見る日もあらずと霧島の月に詠ひし友を偲ぶ

長崎市 鎌信弘  
魂呼ばひ魂よばひつつありし日の如くに我ら共に行きなむ

横濱市 樫島有三  
悠に親上の御誕生 今この世に神風の吹く喜びをかみしめをろがむ伊勢の宮居を

五十周年式典の折の  
さいたま市 上村和男  
病身をかへりみずしてあみたたへさしのべたまひし熱きその手を

小矢部市 岸本 弘  
うつし世にありましし日をなつかしみみ霊まつりに侍りまつらむ

福岡市 小柳陽太郎  
戸田義雄、廣瀬誠先生の御霊のみに  
秋の夜のふけゆくままにはるかなる師の君のおもわよみがへりくる

東京都 小柳志乃夫  
山根清兄のみたまに  
ありありと君が姿はうかべどもうつしに声を聞けぬさびしき

廣瀬誠先生のみ霊に  
柏市 澤部壽孫  
ますらをの国を憂ふる雄叫びの天にとどろく御歌を忘れじ

東京都 柴田悌輔  
かんばせを思ひ出しつつ師や友を偲び語らむみたままつりに

東京都 末次祐司  
秋篠皇系親王様ご誕生  
待ちわびし親王様のあれまして慶びの声巷に満ちたり

香川県 高橋三七雄  
いかならむ事起るとも神州不滅を信じて日々をのりこえゆかむ

下関市 寶邊正久  
ますらをの道一筋に生きましたし友思ふ雪の立山を思ふ(廣瀬誠大兄)

火鉢かこみみくにの今を語りましし若き日の大人まなかにたつ(戸田義雄大兄)

山根清さんのみ霊に  
柳井市 寶邊矢太郎  
硫黄島をとひてものふのくるしみをわが身もともにとする君を思ふ

佐保市 朝水清之  
先逝きし師友の面影偲びつつ野に咲く彼岸花を眺め過ししぬ

東京都 名越 荒之助  
若き日の寺尾・和多山・松吉の面影遊就館に掲げてありき

藤沢市 中川裕司  
先達のあつき心に導かれ守り継ぎゆかんとよあしはらのくに

岡山市 波多洋治  
待ちに待ちし親王殿下ご誕生祝ふ人々晴れやかなりき

東京都 坂東一男  
廣瀬誠先生  
「皇」名乗る力士を観るたび憤り覚ゆと熱く語り給ひき

福岡市 藤新成信  
数ならぬ我身なれども来む年の合宿に向け誠尽さむ

合宿教室参加学生

上川大学通信 年 本間隆宏  
涙ながし「軍神廣瀬」を歌ひます  
大人のみ姿浮び来にけり(山根清先生)

## 奉祝 皇孫 悠仁親王殿下御降誕

## 国柄に沿った速やかなる皇室典範の改正を！

山内 健生

鯉のぼりが登場した！

「平成十八年九月六日午前八時二十七分、男子皇孫の御降誕！」。午前十一時過ぎ、テレビのスイッチを入れられたところ、既に東京・目白駅前広場では紅白の捻り鉢巻きを絞めたご婦人の一団が手踊りを披露してゐた。親王さま御誕生といふことで同じ広場には時ならぬ鯉のぼりが登場し、日の丸の小旗を手にした幼稚園児達が鯉のぼりを取り囲んでゐた。

秋篠宮文仁親王殿下と同妃紀子殿下が共に学ばれた学習院は目白駅に近接してゐるが、地域住民の「地元」意識が巧まずして手踊りや鯉のぼりとなつて噴出したといった感じだった。「夜七時から再び手踊りを披露することになってゐます」と、NHKテレビは伝えてゐた。

続いて列島各地の街頭で声が報じられてゐたが、口々に「おめでたうございます」「うれいひです」「良かったですね」と明るく答へてゐた。中でも三分の一強の人達が「えッ、男のお子さん！。本当ですか？。良かったわ。おめでたうございます」

と、こぼれんばかりの笑顔で答へてゐたのが印象的だった。かうした街の音が放送される折は、事前に編集されてゐるはずだから、おそらく「親王さまの御誕生で本当に良かった」と答へた人の割合はもつと高かつたのではなからうか。政界関係者では鳩山由紀夫民主党政幹事長が「男子の御出産で本当に良かった」旨を語つてゐたが、他党の幹部は性別には触れずに、「喜ばしいことです」と、そつなく祝意を表してゐた。

## 影を落とした「報告書」

かうした街頭や政界をはじめ各界からの奉祝の声に、「皇室典範に関する有識者会議」の報告書（昨十一月二十四日提出）の影響が顔をのぞかせてゐたやうに思はれる。もし男女を問はず「長子継承」で行くべしとした無原則極まりない報告書が出てゐなかつたとしたら、「男のお子さままで、本当に喜ばしい」との音が国民各層からももつともつと多くストレートに出てゐたことだらう。

朝日も読売も、その他の大新聞も、産経以外は有識者会議の報告書の内

容を基本的に支持してゐた。それらを頭に入れてゐるはずのNHKや政財界人達が「男のお子さまで良かったね」に躊躇したことは十分にあり得ることである。鳩山幹事長の発言も翌日の紙面（産経）では「男子の御出産……」の部分ではなかつた。

## 「報告書に法的拘束力なし」

「日本国憲法」を前提にして、皇位の継承を考へるといふ本末転倒の伝統破壊を企てたのが一部の官僚であり、その隠れ蓑が有識者会議であつた。その報告書に沿つて一週間後には内閣官房に皇室典範改正有準備室を設置され、小泉首相は一月二十日の施政方針演説で通常国会への改正案上程を明言して、高まる批判にも耳を藉さうとはしなかつた。その最中の二月七日、「妃殿下、御懐妊」の報がもたらされたのだった。

さしもの首相も提案を見送り、そしてこの度の皇孫御誕生で、軽率なることこの上ない改正の動きはひとまづは止まつた。しかしながら、小泉首相によつて一度は権威づけられた有識者会議の報告書が、今後はことあるごとに蒸し返されて論議の前提になるのではなからうか。これまでほとんどの国民が考へもしなかつた「男女を問はず長子継承」といふ

突飛な国体否定の暴論が、メディアに巣くふ隠れ破壊分子によつて新時代の皇室に相応しいもの云々と吹聴されるのではなからうか。

ただ有識者会議は首相の私的諮問機関であつて、法的に裏付けられたものではない。かねて有識者会議の報告者には「法的拘束力はない」旨を言明してゐた安倍官房長官が親王さまの御誕生の六日の記者会見でも同じ発言をしてゐることが救ひだ。

## 慎重かつ速やかなる改正を！

現行皇室典範は伝統的な男系男子による皇位継承を謳つてゐる。それ故に、その速やかなる改正が不可欠となつてゐる。この度の皇孫御誕生を以てしても皇統を護持申し上げるにはあまりに心細い現実にある。さらには東宮殿下にも親王さま御誕生の可能性があつて夢はふくらむが、さうであつたにしても皇位の継承に大いなる懸念を覚えざるを得ない。

「皇室の藩屏の増強と充実は依然として必須の要請であり、その現実化が目下の国政上の急務であります」（国民新聞九月二十五日号、小堀桂一郎先生）。占領軍によつて歳費を停められ、九割もの財産税を課せられるなどして、やむなく昭和二十二年十月、臣籍降下された旧宮家の皇籍復帰を

まづは実現しなければならぬ。新親王さまの皇位継承は「少なくとも四十年ほど先のこと」との声が出てゐる。それはさうかもしれないが現状のまま手をこまねいてゐては、真に恐るべき状況が出現する。

旧宮家の方々に皇籍復帰をお願いするのは一年でも早い方がいい。現在に於いてさへ「旧皇族は六十年近く一般国民として過ごしており、国民の理解と支持を得ることが難しい」(有識者会議報告書)との意見がある位である。だからと言って「男女を問はず長子継承」を提言するなど国民を馬鹿にした話である。宮家の復活は遥かに道理に叶つてゐる。神代に発して初代の神武天皇御即位から二千六百六十六年、百二十五代に及ぶ皇統の来歴を考へれば、「錯誤の六十年」は短い。何年経たうが錯誤は正されなければならぬが、時間が経てば経つほどその復元へ力を要することもまた事実である。

男子の後継者がをられない宮家が(旧宮家から)養子を迎へられるやうにする皇室典範の改正とも併せて、国柄に沿つた慎重かつ速やかなる検討と具体的な立法措置を切に願ふ者である。平成十八年九月十五日記

〔拓殖大学日本文化研究所客員教授〕

## 合宿教室五十年 (9)

### 東京八日会と正大寮

内田 巖彦

昭和四十年の夏、大学(東京工大)一年生の私は、大分県別府市の城島高原で開かれた第十回合宿教室に参加したが、合宿への参加を勧めて下さったのは、兄・英賢(当時、長崎大四年)の先輩である合原俊光さん(長崎大卒、当時一橋大大学院聴講生)だった。その際、手渡されたのが前年の合宿教室レポート『新しい学風を興すために』であった。貪るやうに読んだ記憶がある。

この本には合宿での講義や参加学生の感想が詰つてゐて、行間から伝つてくる諸先生方や学生諸兄の姿勢には、それまでの読書では到底知ることのなかつた「真摯なもの、尊いもの」を感じられた。しかしながら、受験勉強から解放されて間もない自分には「なぜ、このやうな合宿が営まれなければならないのか」は分らなかつた。

ほとんどなくして、合原さんと一緒に出席した東京八日会(東京地区の学生勉強会、月三回「八」の付く日に開催)といふ読書会の場で、小田村寅二郎先生に紹介して頂く機会に恵まれた。先生は私のやうな大学一年生に対しても深々と礼をされた後、「長崎でお兄さんに

会つて来ました」と、親しく話しかけて下さった。東京オリンピックの開催に合はせて新幹線が東京・大阪間で漸く前年に開通したばかりで、九州へは夜行列車が当り前の頃であった。交通が不便の時代に、先生は学生指導と国文研の資金活動のために全国を飛び回つてをられたのだった。夏の合宿教室後、最初に開かれた東京八日会では秋以降、使用する輪読のテキストに吉田松陰の『講孟余話』を選んだ。当時、熱心に指導して下さったのは電源開発係にお勤めの長内俊平先生で、毎回出席して下さった。

『講孟余話』の中の「自らこれを取るなり」の一節について、「あまり自責の念が強過ぎて、付いて行けない」と感想を述べたところ、長内先生は「国難の重大な局面に自ら身を投じ、一歩も引くことのない」松陰の偉大さを説かれた。先生のお話を伺ひながら、それまで知識を得るためにしか本を読んでゐなかつた自分に気づかされた。今でも鮮明に覚えてゐることである。

東京には大学の数も多く、世話役の磯貝保博さん(中央大)のご苦勞は大変であつたと思ふ。このため今林賢郁さん(早稲田大)、岩越豊雄さん(亜細亜大)のお二人がいつも磯貝さんと行動を共にされてゐた。

昭和四十三年の秋、同郷(長崎県)

の先輩澤部壽彦さん(長崎大卒、日商岩井)が大阪から転勤して来られた。後輩学生の指導に熱意をお持ちの先輩はその熱血の故か、お顔はいつも赤みを帯びてゐた。その澤部先輩に勧められて、昭和四十三年二月の開寮から間もない正大寮に住まはせて頂くことになつた。当時、寮生は津下有道君(上智大)、齋藤実君(早稲田大)、広瀬清治君(同)の三名であつた。食事は自炊の輪番制で、「応用化学科」在学の私が作る料理は塩化ナトリウムの味がしたなどと言はれて評判は良くなかつた。

寮は港区白金三光町といふ都内でも閑静な高級住宅街の一角にあつて、澤部さん、国武忠彦さん(早稲田大卒、神奈川県立高校教員)、山本博資さん(同、川崎重工業)などの諸先輩がよく尋ねて来られた。先輩方や寮生との楽しい思ひ出も多いが、勉強会の場所もなく資金不如意の我々学生のために、小田村先生が先輩後輩の交流の「場」として提供して下さいたのが、この正大寮であつた。(日本タルタ(株)嘱託)

#### 編集後記

親王殿下の御誕生ほど、大きな朗報は近頃なかつた。一部官僚が周到に準備した伝統破壊の企ては中断した。今春からの展開は人智を超えて神慮によるものと言ふはかなかつたが、新首相には国柄護持のための熟慮と決断を是非ともお願いしたい。(山内)



# 国民同胞

発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

## 「まつりごと」の伝統を生かした政治を

——新政権の発足に際して願ふこと——

小柳左門

本年九月六日、悠仁親王殿下ご誕生の喜びは、国の隅々にまで満ち渡った。しかし、思へば遡ること六十五年、昭和十六年九月六日は、国民にとつて忘れることの出来ない慟哭の日であつた。

日々迫る米国を中心とする西洋列強の圧迫のなかで、我が国政府は苦慮の真つ只中に晒されてゐた。この日の御前会議で、昭和天皇はあくまで外交努力を積み重ね、戦争を回避すべく全力を傾けて欲しい、との願ひを語られた。陛下は胸のポケットから紙片を取り出して、日露戦争の折に、明治天皇がお詠みになつた御製を読み上げられた。

四方の海みな同胞と思ふ世になど波風の立ちさはぐらむ  
 しかし、政府による戦争回避の渾

身の努力にも拘らず、我が国は大きな歴史の運命の波に飲み込まれ、未曾有の大戦へと突入。昭和二十年、遂に敗戦の日を迎へたのであつた。「忍び難きを忍」んだ国民の努力によつて、国は経済的には復興した。しかし、この半世紀余の間に、大きな何ものかが見失はれて行つた。それは一言では表し得ないが、「国のいのち」と言つたらいいのだらうか。国の歴史の底に流れる清らかなるもの、命あるものをいとほしむ深い情愛、祖先への思ひ、そのやうな気高く尊いものの価値が教育の中で伝へられなくなつてしまつた。その大きな原因の一つに、憲法と教育基本法がある。それは言はば「個」や「権利」「自由」への偏重であり、「公」や「伝統」の軽視である。

さて、このたび安倍政権が発足した。「美しい国」を目指す安倍晋三総理は、憲法や教育基本法の改正を目指してをり、道は決して平坦ではないが、一歩一歩進めて頂きたいと切に願ふ。ただ問題はそれらの中味、すなはち精神である。

聖徳太子の「憲法十七条」は、千四百年前に制定されたものであるが、我が国の基本的なあり方が明示されてゐる。当時は、仏教を初めとする外来文化の導入期で、蘇我・物部の争ひがあり、飢饉や病も蔓延して国内は混沌としてゐた。外には朝鮮半島に大きな問題を抱へてゐた。この未曾有の危機にあつて、政を司られた太子が何よりも求められたのは、「和」と「信」の精神であつた。憲法第一条は「和を以て貴と為し、忤ふこと無きを宗と為せ」から始まる。それは単に仲良くしなさいといふ事ではない。混沌の時代にあつて、その悲痛の中から生み出されたみ言葉であつた。如何なることがあつても、この「うるはしきやまとのくに」を守らねばならない。だからこそ、国民が一つにならなくてはいけない。その御心の発露が、憲法を生み出し、遣隋使を派遣して積極的に海外から知識を求め、中国に対して対等の地

位を築かれたのである。その独立の精神が今日、求められることは言ふまでもない。

「和」の精神こそは、我が国の立国の願ひであつた。だからこそ「やまと」といふ二国の呼称に対して、「大和」の文字が当てられ、やがて我が国全体を指すやうになつた(夜久正雄先生のご推察による)。国のうちが大きな和の心によつて結ばれるのが、我が国の姿なのである。それが明治天皇の御製の精神であり、昭和天皇の大御心である。歴代天皇に一貫するそのやうな大御心を、それぞれの時代の国民は直感的に受け止めてきたのである。

政治とは、すなはち「まつりごと」であり、本来は神々に祈り、祭祀を行ふことであるが、神々とは我が国においては亡くなつた方々の魂そのものでもあり、その方々の願ひを一心に聞く事でもあらう。すなはち政治とは、単に今の人々を治めるだけではなく、先人の願ひを今に生かし、さらに良き遺産を後世に伝えることでもある。そのやうな深い伝統を踏まへて、我が国の政治はなされるべきであり、国民もまた心の底に据ゑて置かねばならないと思ふ。

(国立病院機構都城病院院長 数へ五十九歳)

五十周年記念出版

## 『名歌でたどる日本の心』ふたたび

編著者・小柳陽太郎先生の御講演から――

黒岩 真一

国民文化研究会の五十周年を記念して『名歌でたどる日本の心』(草思社)が刊行されてから一年余りになる。発刊直後の昨年九月、福岡市内で、この本の編著者である小柳陽太郎先生をお迎へして講演会が開かれた。百余名の聴衆とともに、力強い小柳先生のお話には、私どもは幾度となく深い感動を味はひながら聴き入った。あれから一年、思ふところがあつて先日、撮影してゐたビデオを再度見てみた。忘れかけてゐた感銘が甦り、あらためてこの本が如何に素晴らしく、一人でも多くの人達に読んで貰ひたい本であるかといふことが痛感させられた。「とにかくこの二年間は、これに忙殺されたことは事実でござります」との冒頭のお言葉に精魂を傾けてご執筆された先生のお心持がお察しできた。

倉天心は思想家でもあつたが、その天心が東洋の古い宗教や芸術を探索するためインドを訪ねた際に、最も強く心に焼き付いたのは、イギリスの統治下で、自らの力で立ち上らうとする氣力を喪失して呆然としたまま生きてゐる若者達の姿であつた。イギリスの思ふがままに引きずり廻されて独立する意欲も力も全く感じられなかつた。本當に暗澹たるものを天心は感じた。

天心は、ベンガルにあるラビントラナート・タゴールの家で、インドの青年達に向つて「君たち自身で掴む以外に人間の生き方といふものを本當に復興する道はない」と訴へてゐる。それを聞いた若き日のタゴールは非常に心を揺さぶられた。タゴールは後に大正の終り頃、日本にやつてくる。その時は既にノーベル文学賞を受賞した詩人として有名になつてゐたが、当時の日本は天心の活躍した明治の頃と違つて、その力は萎えてゐた。慨嘆したタゴールは、これでいいのかと、かつて天心がい

ンド人に説いたやうに、日本人がもう一度力強く立ち上がつて欲しいと、講演の中で次の様に述べてゐる。

「すべての民族はその民族自身を世界に現す義務を持つてゐます。何も現さないといふことは、民族的な罪悪とも言つてよく、死よりも悪いことであつて、人類の歴史において許されなことであります。民族は彼等のなかにある最上のものを提出しなければなりません」

このタゴールの言葉は今日の私たちの心にも強く響いてくる。今の日本人は、本當に力が衰へてしまつて、かつてのベンガルの若者たちと同じ所に落ち込んでゐないだらうか。

考へてみれば、今の子ども達は本當に可哀想だと思ふ。新聞を開けば学校の中の信じられないやうな惨憺たる状況が次々に眼に入つてくる。勉強勉強と言つても、有名大学の入学試験に受かるといふだけのこと。

その大学を出て、良いところに就職して、豊かな生活をするのが夢だとは、本當に小さな夢。そんなところで何の感激もなく、何の希望もなく毎日毎日を過ごして行く。さういふ子ども達に愛国心の概念を振り回したつて何にもならない。

「日本の国に生れて良かった、日本

でこんな素晴らしい国なんだ」といふことを子ども達は言ひたがつてゐるはずだ。そんなことはどうでも良いなどと考へてゐる子どもは絶対にゐない。子ども達は心から躍動するものを自分の言葉で語りたと思つてゐるに違ひない。しかし、誰も教へてくれない。かうした状況の中に追ひ込まれてゐる子ども達に対して、私たちは何をすれば良いのか。

「日本の最上のも」とは?

何も飾り作つて言ふ必要は全くなく、こんなに素晴らしい歴史を持ち、こんなな心を動かされる闊達な物語を持つてゐる国に生れて良かったと心底から言へる本當の力と自信を与へたい。それを妨げ塞いでゐる壁を取り払つてその光を全身に浴びせてやりたいと思ふ。

「日本が素晴らしい国だといふのは何故なのか」と子ども達から聞かれ、次、次のやうに話したい。

今から遠く千年、二千年、さらにもっともつと古くから、先人達がずうつと仰いできた天皇様を中心に、これからも私達は生きて行くことができる。諸外国には王たるものは沢山をられるけれども、較べてみれば全く違ふ。こんなにも深く、こんなにも温かなお心で二千年もの間、国

## 日本人に寄せたタゴールの檄

明治時代の画壇を揺り動かした岡

民を抱き続けてこられた天皇といふ方がいらつしやる。この天皇のご存在といふものが、どんなにか人々の心の支へになつてゐるのか、目を注いでごらん。それが日本の国なんだよ。本当に世界の人々はさういふ日本を憧れの的として見てゐるんだよ、と。

もうひとつは「和歌」。五七五七七といふこの定型表現の形が遠い昔から日本の国には根付いてゐる。世界には五百年前の文字だつて相当の専門家でないと読めない国だつてあるんだよ。しかし私達は千年以上も前に詠まれた祖先の歌に感動できる。さういふ詩を持つてゐる国が世界の何処にあるだらうか。こんなこの上もない美しい宝を私達は祖先から頂いて生きてゐる。しかも天皇様がこの歌の調べをこの上もなく大事にして現在まで受け継いで来ていらつしやるんだよ、と。

このことを日本の国の歴史として、子ども達には是非知ってもらひたい。そのことを心に留めて、それを大き

小柳陽太郎他編著 第二刷発売中  
『名歌でたどる日本の心』

—スサノオノミコトから昭和天皇まで—

草思社刊 千九百円税別

書店でも取り扱ひ

な力として、若い人達の目が輝くやうな時代になつて欲しい。それがこの本を刊行した理由である。

もつと授業が楽しくなりさう

小柳先生の切々たるお気持ちがこの処かしこに溢れた御講演で、現在の日本の公教育で、何が欠けてゐるのか、何を為さねばならぬのか、今更ながら判断とした思ひに駆られたのは私だけではなからうと思ふ。

私はこの二十七年間、福岡県の県立高等学校で歴史、主に日本史を担当してきた。教育課程の改変で最近の生徒は、世界史を必修科目として学び、日本史と地理は選択することになつてゐる。従つて、日本史選択者以外の者は小学校や中学校で粗く自国の歴史の概要を学ぶ以外に公教育の場で学ぶ機会はない。高校では政治史を縦糸に経済や文化など、古代から現代まで一応の通史を学ぶ。だが、<sup>々</sup>国のいのち<sup>々</sup>とも言ふべき連続性を、歴史から学び発展させようとする視点での授業は、殆ど行はれてゐないのが実情である。

昭和十二年刊行の尋常小学校『国語読本』巻十二の巻頭に明治天皇の御製が納められてゐることを小柳先生が御講演の中で紹介されてゐた。

「これが小学校六年生の教育レベルですよ。本当にすごいと思ひます」

明治天皇御製

古のふみ見るたびに思ふかなおのが治むる國はいかにと  
浅緑すみわたりたる大空のひろきをおのが心ともがな

大空にそびえて見ゆるたかねにものほればのぼる道はありけり  
荒駒を馴らしがてらに野邊遠く樓がりするますらをのとも

はるばると風のゆくへの見ゆるかなすすぎがはらの秋の夜の月

(更に四首掲載、表記ママ)

「まさに、先ほどのタゴールの言葉を藉りて言ふならば、日本に於ける最上のもの、これ以上表現しようのないほど素晴らしいものを一人一人の国民が世界に示すべきだと言ふのですが、(中略)その最上のものを昭和十二年当時の小学六年生は自分の目で、自分の肌で感じとることができた。今の子ども達がどんなに寂しい思ひをしてゐるのか。その頃の、心豊かな、日本の国を背負うんだといふ幼いながらに精一杯生きて行かうとする少年達の姿とダブらせるとこのまま放置してゐてはいけななしみじみ思ひます」

小柳先生の痛切なお心持ちが私の

胸に響いてくる。

幸ひにも私はあとしばらく教壇から、生徒達に国の歴史を語れる立場にある。これまで書を漁り、時に和歌を選んで授業に臨んで来た。概論を語ることが多い中で和歌を示すと歴史上の人物が肌で感じられるのか、生徒達の反応は違つてゐた。

この度、小柳先生の御講演を聞き返し、今一度この本をじっくり読み返してみた。「本当に繰り返し繰り返し手に入れた原稿を手にながら本日に至つた訳ですけど、本当によくできてゐて、これ以上これに何か加へよと言はれても、本当にこれ以上のことは何も出てこない」との先生のお言葉通りのもので、これからもこの本をよすがとして授業を進めて行かうと改めて心に決めた。本書には上古・飛鳥時代から大正・昭和時代まで、百八十名を超す歴史上の人物の和歌が分りやすい解説つきで紹介されてゐる。できるだけ多くの和歌を授業で取り上げるつもりだ。私の勤務する朝倉高等学校は福岡県の南西部に位置し、自然豊かな風土にある。生徒達も素朴で素直。これからはもつともつと授業が楽しくなりさうである。

(福岡県立朝倉高等学校教諭 数へ年五十一歳)

## 「回想記」を書き終へて

私の物の見方を培ったもの

福田 健二

先頃、「佐世保 小国民の目に映った戦前・戦中・戦後」といふ、いさ

さか長いタイトルの原稿を書き上げた。内容は私の人生(幼年期、少年期

初期青年期)を縦軸にとり、遭遇した

その時々時代の動きを横軸に、その交差で何を感じ、どう生きてきた

かを描き出すことを心がけて書いたものである。つまり、現在の価値観

を抜きに当時の感性を思ひ出して語ったものである。そのやうな作業を

通して、つくづく思ったことは、現在の私の人生観など一物の見方や考

へ方の根底にある情念は、殊に、幼年期や少年期の「嫉」とその時代に

出会った「徳目」に大きな影響を受けてあるな、といふことである。

それらの徳目とは次のやうなものである。

「他人の物を盗むな」「嘘をつくな」「整理整頓」「長幼序あり」「刻苦勉励

」「勤勉努力」「卑怯な真似はするな」「強きを挫き弱きを助けよ」「家の恥

になるやうな言動は慎め」「目上の人に恥をかかせるな」「名譽は命をかけて守れ」「世のため、人のため」「我

を張るな」

等などであった。

少しニューアンスの異なる「臨機応変」といふ言葉もあったが、この

言葉を自家葉籠中の物にするには幼すぎたので、私共の年代は物の見方

考へ方に頑なな所があり、何処かきこえない所もある。さういふ私である

ことを自覚した上で、二十歳頃の珍妙な体験と最近の時事問題についての所感を記す。

名譽を守る・恥をかかせない、といふ事。

鹿児島県の奄美大島。戦後はこちらも沖縄と同じく、米軍の信託統治下に

にあったが、昭和二十八年十二月二十五日に日本に復帰した(当時は米

軍のクリスマスプレゼントと言はれてゐたが、それは児童生徒まで巻き

込んで行はれた復帰運動の成果でもあったと思ふ)。

当時私は体調不良のため大学進学をあきらめ、鹿児島市内で小さな商

売をしてゐた伯母夫婦の居宅に居候

して店の手伝ひをしてゐたが、奄美大島に居た伯父の勧めで暫く大島で過すことになった。所在は、鹿児島県大島郡実久村大字嘉入といつて

大島本島に寄添つて位置する加計呂麻島の一集落で私の生れ故郷である。

婦省して驚いたのは、百戸あまりの集落が箱庭のやうに美しかったのと、

老人と子供(幼児から中学生)だけで、青年や壮年の人達が一人も居なかつた事である。話に拠れば青年・壮年

は沖縄で働いて仕送りをしてゐるとの事であつた。ところが、二十九年

の春になると青年・壮年達が続々と沖縄から引揚げて来て集落は賑つた。

それは大島の日本復帰で内地との往來が自由になつたので、内地に出稼

ぎに行く為の一時帰省であつて、健康な青年・壮年は二十九年の夏までに内地の出稼ぎ先に移動して一人も居なくなつた。

このやうな背景があつてのことであるが、伯父の家の隣に住む老夫婦

から、子供や孫達への手紙の代筆を頼まれた。快く引き受けて数通の手

紙を書き終へて帰らうとした私は引き止められて、酒肴の持て成しを受

けた。盃を手にもち、お銚子(大島で普及してゐる独特の形の物でカラカラと呼んでゐる)から注いでもらふ時、

注ぎ口から酒(焼酎)の出が悪い。お爺さんは不思議さうな顔をして銚子を軽く振つたりしてゐる。注ぎ口の根元に何か詰まつてゐるやうである。気にも留めず四、五杯飲んでまた注いで貰ふとき、軽く「ポコッ」と音がして手にもつ盃に死んだ油虫(ゴキブリ)が浮かんだ。

私も流石に驚いたが、これが詰まつてゐたから酒の出が悪かつたのか、と比較的冷静であつた。ところがである。お爺さんは顔を真っ赤にして

放心状態。お婆さんは居ても立ってもをられぬ、といふ言葉通りその場で立ったり座つたり。暫くの間は緊

迫した雰囲気の中で言葉もなかつた。そのとき私は、この善良な御老人

お二人に、これ以上恥をかかせてはならないと決心して、「盃ごと捨てなさい」といふお爺さんを制して、「いや、四、五杯飲んでゐるのですから

同じですよ。アルコールで消毒され

てゐるでせうから」と言つて、ゴキブリを残して酒は飲んだ。そして静

かに立ち上がつて、座敷の縁に出て、盃に残つてゐるゴキブリを庭に捨て

盃をおばあさんに渡した。そして、新しい酒肴で飲み直しをして、お爺

さん宅を辞した。

私の気持ちは、ゴキブリ不潔と

いふ思ひよりも、今日は良いことをしたといふ思ひのほうが遙かに強かつた。そして老夫婦の名譽は守らねばならぬ、との思ひでこのことは伯父にも話さず、五十年間胸に仕舞つたまま忘れてゐたが、つい数ヶ月前の酒の席で思ひ出して、もう時効だから良からうと座興に供した次第である。

私達の幼年・少年時代は「名譽をまもる・殊に目上の人に対しては恥をかかせてはいけない」といふ「心の躰」が徹底してゐたと思ふ。あいつは「恥知らずだ」といふ言葉は最も激しい「軽蔑」の言葉の一つであつたのである。

### 「精進」といふ徳目の衰微

昨年（平成十七年）四月、JR西日本が福知山線の尼崎駅近くで脱線転覆・死傷者百数十名といふ大きな事故を起こした。新聞報道によれば、運転手がカーブを曲がり切れないほどのスピードを出してゐたのが、その原因であつたとの事であつた。また、会社はスピードの自動制御装置を整備するなど安全対策に膨大なコストを掛けて取組んでゐて、運転手の再教育にも力を入れてゐるとの事

であつた。それはそれで大いに結構なことであり当然の対策であらう。

しかし、JR西日本に限つたことではないが、列車が駅の停車位置をオーバーランするといふ運転ミスが繰り返して発生してゐることを聞く時、安全について一抹の不安を拭ひ去ることが出来ない。それは、仕事はマニュアル化され運転手の仕事に対する知識・技能は深められ研かれてゐるかも知れないが、知識・技能を裏づける「心のあり方」に問題があるのではないかと思ふからである。話は飛躍するが、小学校のころ好きだつた「村の鍛冶屋」といふ唱歌を引き合ひに出さう。次のやうな歌詞である。

一、しばしも休まずつち打つ響き  
飛び散る火花よ走る湯玉ふい  
この風さへ息をもつかず仕事  
に精出す村の鍛冶屋

二、あるじは名高き一刻者よ早起  
き早寝のやまひ知らず鉄より  
堅いとじまんの腕で打ち出す  
刃物に心こもる

今になって考へてみると、私はこの歌によって勤労観といふか仕事観

を教へられたんだな、と思ふ。仕事は一所懸命にやつて心を込めなければいけないんだ、と。仕事に心を込めると、「私」といふものは無くなる訳ではないが、心の中は、私に囚はれてゐる割合が小さくなる。つまり聖徳太子が言はれる「背私向公」といふ心の状態になる。

話をもとに戻さう。技術の進歩によつて機械化・自動化が進むほどに、仕事に必要となるが、楽になつた一つまり、ハンドル操作などから開放されてゐるときの運転手の心の在り方が「私」に囚はれてゐる割合が大きくなつたら、運伝席は仕事（「公」の場（パブリック空間）でなくなり、「私」の場（プライベート空間）になつて、本来仕事に必要な気配りが利かなくなる。事故とは言はない、「うっかりミス」と言はれるもの、「一寸考へ事をしてみたものだから……」といふ弁解で済まされるやうなミスは、このやうなメカニズムで発生してゐるのではないか。とすれば、仕事場においては戦後肥大化した「私」自己「自我」自我の「我」を制御し、仕事は心を込めて一所懸命にやらなければならぬ――つまり仕事に必要があらう。

「精進」と言ふ言葉は戦前、戦初期の頃までは比較的よく使はれてゐたと思ふ。今日では精進料理といふ使はれ方しかされてゐないやうであるが、本来は「布施」「忍辱」と言ふ言葉と並んで大乘仏教の徳目の一つである。以前、「精進」について梅原欄で読んだ記憶があるが、「精進」とはただ一所懸命に努力することではない。欲を捨て、心を整えて一心不乱に仕事に励むことである」とあつた。

損得計算を価値判断の基準にしがちな今日の世の中においては耳に痛い言葉であるが、戦前までの日本人を育ててきた「精進」といふ仏教の徳目を取り戻すことが必要であると思想してゐる。社会的に地位の高い人達、あるいは公共事業に携はつてゐる人達ほど、仕事に精進していただきたいものである。

（マスター・マネージメント・コンサルタン  
ト 数へ七十三歳）

『皇室と国民』 井尻千男先生  
長谷川三千子先生

頒価二百円（送料百四十円）

皇孫 悠仁親王殿下御降誕 奉祝歌 (会員の近詠から)

「待ちに待ちし 親王様の 生れまして」……  
……「くもりたるみ空 晴れわたりゆく」

賜剣

御降誕の九月六日、天皇陛下から新宮さまに刃渡り二十六センチの短刀が賜与された。守り刀としていつも身辺に置かれる。

命名の儀

御降誕七日目の九月十二日、御父秋篠宮文仁親王殿下によって「悠仁」と命名された。秋篠宮殿下が、天皇皇后両陛下、紀子妃殿下とご相談の上決められた(お名前は九月十四日の官報に告示された)。

皇統譜御登録

九月二十一日、悠仁親王のお名前が皇統譜(皇族譜)に登録された(正本は宮内庁書陵部に、副本は法務省に保管される)。

賢所皇靈殿神殿に調するの儀

十一月中旬、白羽二重の産着を纏はれた悠仁親王は御父、御母に伴はれて皇居へ、初めて宮中三殿に拝礼される(「読売ウィークリー」ほか)。

東京都 小田村四郎  
親王殿下御誕生を寿ぎて

日の本の日嗣とならせ給ふべき皇子生れましぬ畏さるかも

皇子あれし知らせを聞きて國民は老いも若きも湧き立ちにけり

七十あまり三とせむかしの喜びを思ひ出でつつことほぎまつる

みまかりし師にも友にも告げまつらむ神州不滅の神風吹きぬと

東京都 伊藤哲朗  
待ちに待ちし皇子ご誕生との一報に喜びこみあげ胸熱くなりぬ

心より皇子ご誕生を待ちませし亡き師に告げむ皇子の生れますを

悪しきこと多き世にありて一筋の光見る思ひす皇子ご誕生を

溢れ来る嬉しき心筆に込め記帳しにけり宮居の庭に

小田原市 岩越豊雄  
神代より続き来にける皇統の絶たるる危機に皇孫生れませり

かしこしや神助かがふりすこやかに親王さまの生れますうれしき

町田市 大島啓子  
天界のみたまらも力を添ふるらむ親

王殿下生れましにけり

川越市 奥富修一  
四十余り一年ぶりに親王の生れたまふとニュースは喜げぬ

み民我れ生ける験ありと歌ひたる古人の偲ばるるかな

長崎市 筵 信弘  
皇子御誕生(九月六日)

士官室のテレビに皇子様誕生のニュース流れぬ港出づれば

「男皇子」とふニュースに思はず声出し皆見入りたりテレビ画面に

街をゆく人ら口々に皇子さまの誕生言祝ぐテレビのニュースに

鯉のぼり早く掲げて皇子様の誕生祝ふ紀子様お里

手を振りて喜ぶ民に天皇は心ゆ笑まれ答へましけり

「皇室典範」慎重に論じゆくべしと安倍(晋三)長官は静かに語る

小夜更けし海原照十三夜の月皎々と冴えわたりけり

双眼鏡をのぞけば運河、クレーターくまぐま見えて月美しき

横浜市 椎島有三  
悠仁親王の御誕生を寿ぎて

今の世に神風の吹く喜びをかみしめをろがむ伊勢の宮居を

小矢部市 岸本弘  
秋篠宮家に親王殿下ご誕生(九月六日)

天つ神のみ恵みならむ皇國の弥栄祈るみ民我らに

み民みなかたづをのみて待つ朝かくもうれしき報に遇へり

なごやかなる妃殿下のお顔をしのびつつ掌をば合はせて謝しまつるなり

いかばかりみ心痛めて両陛下今日の訪れ待ち給ひけむ

宮様のお電話ありしをいかばかりよろこびましけむ北の旅路に(両陛下、国際顕微鏡学会議等のため札幌に御滞在)

門の辺に日の丸かかげ君が代を歌ふ幸ひたとへむすべなし

都城市 小柳左門  
親王殿下ご誕生を寿ぎて(九月六日)

うれしもよ待ちにまちたる親王様はおんすこやかに生まれたたまひし

玉のごと生まれたたまひし親王様のいやさか祈り祝ひまつらむ

くもりたるみ空はれゆくこちしてことほぎまつるけふのよ佳き日を

さばへなすこの国内に葦牙の萌えあがること生りませるかも

神代よりたえることなきひとすぢの清き流れはとこしへまでに

福岡市 小柳陽太郎  
戸田義雄先生、廣瀬誠先生の御霊

のみ前に

み子あれまして國をこそりほぎまつりしよきみしらせを君に告げばや

柏市 澤部壽孫

九月六日、秋篠宮家に親王様ご誕生  
さはやかなる秋のみ空に親王様ご誕生とのニュース流るる

健やかに生れ給ひしとのニュース見  
て我が胸内は喜びに満つ

待ちに待ちし親王様の生れ給ひ皇統  
絶えず日本は永遠に

かしこくも我が大君のお喜びはいか  
ばかりかと偲びまつりぬ

師や友の喜びの顔のいやつぎて浮び  
てぞ来る秋の朝に

今は亡き師の君友らも彼岸にて喜び  
祝ひみそなはずらむ

西東南に北に老い若き國をこぞりて  
喜び祝ふ

由々しくも皇室典範改正を企つる  
輩に今日は声なし

皇統を絶やさむとするおぞましき  
内外の意思をゆめ忘れまじ

日置市 定栄安治

親王様ご誕生の報せを聞きて

かねてより待ちに待ちたる御子誕生  
の報せを聞くこそうれしかりける  
会ひまつる輩はみ声を弾ませて嬉し  
いなあと握手し給ふ

佐賀市 末次祐司

秋篠宮家親王様ご誕生を寿ぎま  
つりて

待ちわびし親王様のあれまして慶び

の声巷に満ちたり

もろともに祈りまつらむ親王様のお  
健やかなるご成長をぞ

由利本莊市 須田清文

こころまちし親王殿下のご誕生を知  
らせるテレビを見るぞうれしき

いかばかり御喜びになられしか皇孫  
生れつぐ幸を仰ぎて

岡山市 波多洋治

待ちに待ちし親王殿下ご誕生祝ふ人  
々晴れやかなりき

皇室の伝統守る親王の永久のいやさ  
か祈りまつらむ

柏市 日高廣人

待ちに待ちし親王さまのご誕生を先  
達がたとことほぎまつらむ

東京都 宮田良将

皇統の男系男子生まれましぬ神のみわ  
ざと尊みまつる

北九州市 森田仁士

待ちに待ちし日嗣の御子の生れます  
を亡き友どちに伝へ祝はむ

大阪市 葉丸保樹

朝早く待ちに待ちみし親王御誕生の  
知らせを聞きて慶びこみあぐ

日の本の行く末案じ来りしも親王御  
誕生にこころ落ちつく

横浜市 山内健生

皇孫秋篠宮依仁親王殿下の御生誕  
皇孫の親王生れますを大いなる国の

幸と寿ぎまつる(九月六日)

およびがたくはかりがたかる神々の  
み恵みうつつにかがふるかしこし

「悠久の国家理念…」と説きたまふ師  
(小田村寅二郎先生)のみ言葉のよみ

がへりくる(悠仁親王と命名さる。九  
月十二日「命名の儀」)

親王さま皇統譜に載せまつるけふの  
み報仰ぐも尊し(九月二十一日)

熊本県 折田豊生

五月蠅なす世に射し出づる清らけき  
朝日のこときみしらせうれし

胸内の霧たちまちにうち晴れてここ  
ろひそかによろづよばふ

まさみちの世にしありなばみなひと  
と諸声あげて祝はむものを

心知る師の君友ら皆こぞりこの喜び  
をかみしめいまさむ

わが妻も携帯メールにすめみまの生  
れたまひしを知らせ来るなり

大君のおほみことばを拝しつつ涙落  
ちんとす昼のニュースに

ちよろづの神みおやらのおほみたま  
まもりたまはむかかせる世なれども

霧島のおほみやしろに友皆と祈りし  
ことのかなひけるかな

澤部壽孫大兄宛(九月十四日)

この日々を親王生まれたまひたる喜

びに胸を満たして過ごしつるかな

神風の吹きはらひけりかしこくもみ  
くにあやふくなすはかりごと

ちよろづの神のみまもりありてこそ  
わが日の本のみちは絶えざれ

葉丸保樹大兄宛(九月十六日)

かしこくも親王生まれましし喜びを先  
輩とともにすみ歌読みつつ

ゆうべ視しテレビニュースも人々の  
喜びつぶさに伝へてありけり

国内こめ津々浦々に鳴りとよむ喜び  
の声聞くがに思ひき

くだちゆく世にしあれども底こもる  
みくにのいのちたえずもあらなむ

すめくにの千代のいやさかひそやか  
に祈りまつればこころやすけれし

山内健生大兄宛(九月二十六日)

皇子生れたまひし慶び幾たびも思ふ  
み歌を読みまつりつつ

国の命見守りたまふみおやらのみた  
まのみちからうつつに思はゆ

◎平成十八年度慰霊祭(九月十三  
日齋行、於・東京大神宮)に際して

の「献詠歌」、及び折田豊生本会参  
与による編集発行の「短歌通信」

第四十六号(九月三十日発行)その  
他から、奉祝の詠草を抄出した「

部の歌は本紙十月号に既掲出」

# 徳育なき知育は「智恵ある悪魔」を育てる

向山 正

◎国家の安全が保障されて初めて個人の生命財産の安全と、思想信条と行動の自由が保障されるは必然。私が天下国家の志を貫いた信念はここにあり。

## 徳育(道德教育)なき知育(知識教育)は「智恵ある悪魔」を育てる

正に先哲の予言警告通りの世相となった。思ふに、教育勅語で「父母二孝」「兄弟二友」を教へられた戦前には骨肉親子親の殺傷事件は皆無!しかし、最近では尊属殺人と言ふ思まはしい極道非道、鬼畜にも劣る兇行(家庭悲劇)が連日報道されるやうになつた。徳育無視の積弊極まり、智恵ある悪魔の跳梁跋扈の現状如何せん。姉蘭氏の偽装建築。詐欺師まがひの株価操作による濡れ手に粟の巨利をむさぼつて恥ぢぬ村上ファンドもホリエモンも東大出の超エリートも智恵ある悪魔が英雄視されて、悪徳マネーゲームの果ての疑獄活劇。

を奪ひ自虐史観へと誘導し、国家存立の基盤が揺らぎ、危ぶまれるに到つた。

米国占領軍最高司令官マッカーサー元帥は後年、東京裁判の非を認め日本の対米戦は止むに止まれぬ自尊自衛戦であつたと証言してゐる。しかし、挙国一致、総力戦の果てに力

策のままの思想戦には無抵抗、水の低きにつくが如くに、利己、身勝手、氣随氣儘の易きについた「怠慢、無氣力」を「自由」と歪曲誤認して、真の自由が「自ら(自分の意志で)神(良識)の道に由り従ふ」最も実行困難な厳しい選択であることに思ひ至らなかつた。「自分で由り従ふ」べき道德的指標が確立されぬ未熟の自分を自覚せず、従つて上長の教へ(忠告)に耳を傾ける心構へも育たぬままの自制なき、あやまれる自由を謳歌する風潮が敗戦日本を支配するに到つた。更に、米国占領軍の指令を受けて国を挙げて家庭と学校教育から教育勅語を排除禁止した。尚、日常は戦略上、革命思想(日教組倫理綱領に明示)を巧みに偽装隠蔽してゐた日

教組が、昭和三十年代半ば、文部省主権の道德教育講習会を強引ビケ実力阻止して、新設「道德」時間を有名無実化することに成功した。米国の巧妙な占領政策に便乗した革命指向日教組支配の戦後教育五十年の成果が、今日の道義荒廃を招いたと極言しても決して言ひ過ぎではないと信じてゐる。

日教組幹部の「五十年先を見よ」との予言が思ひ当る。

## 戦前教育の教訓

先人の貴重な遺産である伝統の破棄、改廃が道義崩壊の禍根。日本は古来一貫して天皇を国の中心に仰いだ。天皇の終戦の御決断が一億国民の命を救つた。まさに中心の確立が平和と安定の原動力である。

親、先祖の存在が自己存在の根源の原点。「親孝行は道の台」「孝は百行の本」。戦後、「学校」「家庭」「社会」から「孝」の一字が消えて六十年、道義地に墜ち、恩を仇で返す極悪非道の親殺し犯急増。孝道復活が道義荒廃を救ふ。「論語」に言ふ「本立つて道生ず」と。

「数へ年」復元を待望する――戦後満年齢の施行で失はれたもの――

胎児期間約一年を算定し生れた日を一歳とする「数へ年」には合理性

がある。そして、日本中一斉加齢の「数へ年」が国民相互の一体感と近親感を培ひ育てた。

めいめいの誕生日に加齢する満年齢の小異を捨てて大同についた正月に、一斉加齢し誕生祝ひを共にし、喜びを分かち合つた。「数へ年」は、先人が残してくれた貴重な生活の知恵である。正月加齢の感動に基づいて「一年の計」を確立する立志、発奮、更生の誓ひも新たな第一歩を踏み出す契機とした生活習慣が、正月の意義を高揚せしめた。

かうした掛け替へのないものが満年齢によつて失はれた。平成十九年一月の数の数へ年九十歳、卒寿を前に――

(元福岡県公立中学校教諭)

訂正 十月号四頁二行目の「忠孝」は「孝忠」に。五頁二行目終りから四行目の「田代村」は「南田代村」に。

## 編集後記

北朝鮮の核実験に対し国連安保理は制裁決議を採択した。「核」あれば北の世界は北の目に向ける。生き残り必死の北の現政権はほくそ笑んでゐる。決議の前文には「人道上の懸念に対応することが重要」とのわが国の主張が入つたが、「拉致」も「核」も一義的に日本の安全保障に関はる問題である。拉致犯罪を曖昧にして食糧援助を繰り返した積年の「わが腕砕け外交」のツケがいま来てゐる。

新内閣の重点施策「教育再生」に期待したい。まづは家庭の団圓の復権を。「母なき家庭」が多いのではないか。仕事の代役はあても「母」の代りはないか。子供の規範意識の稀薄化と「家庭の教育力」の衰へは表裏してゐるのでは。仕事を口実に手を抜いてはゐらないか。(山内)





発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←→東京←→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 皇后さまのお言葉にふれて思ふこと

内海勝彦

本年十月二十日、皇后さまの七十二歳の御誕生日に際しての、恒例の記者会からの質問に対するご回答は印象深いものだった。悠仁さまの御成長への願ひをお述べになる中で、所謂「ナルちゃん憲法」はメモの集まったもので「帝王学」といったものではなく、何よりも皇太子さまの教育で最も大切に考へられたのは「昭和天皇と今上陛下のお姿に学ぶことであつた」とのご述懐に、教育の要諦を見る思ひがしたのである。

私は日頃から、皇后さまの御歌やお言葉に接すると、現代の日本人への警鐘とも言ふべきご慧眼に触れさせて戴いた感じがして心開かれる思ひがしてゐる。北朝鮮に拉致された日本人五人の帰国が実現した平成十四年の時もさうであつた。

「何故私たちが皆が、自分たち共同社

会の出来事として、この人々の不在をもっと強く意識し続けることができなかったかとの思ひを消すことができませぬ」

「自分たち共同社会の出来事」とのお言葉は、時の政治家や政府関係者だけでなく、私達日本人全てに対して、身内を隣国に拉致されて苦しんでゐる御家族に対して同じ日本人として何もして来なかつた事、日本人同士のつながり、即ち、国民同胞感が稀薄だつた事をご指摘されてゐるものと恐懼せざるを得なかつた。

「陛下のおそばにあって、すべてを善かれと祈り続ける者でありたい」(皇室像についての質問に対するご回答。平成六年)と仰せられる皇后さまの目に、最近の相次ぐ子供の自殺はどのやうに映つてゐるのだらうか。未

案じられる皇后さまにとつてご心痛はいかばかりか。これにつけて思ひ起されるのが、平成十年の第二十六回IBBY(国際児童図書評議会)ニエーデリー大会でのビデオによるご講演「子供時代の読書の思い出」である。そこに読書のみならず、広く教育を通してどの様な子供に育てるべきかの原点が示されてゐると思はれるからである。

皇后さまは、一国の神話や伝説は正確な史実ではないかも知れないが、不思議とその民族を象徴すると述べられ、お父様から贈られた神話伝説の本は、個々の家族以外にも民族の共通の祖先があることを教へてくれた。その意味で、自分に一つの「根っこ」のやうなものを与へてくれたと述懐されてゐる。また、読書は自分の心を高みに飛ばす強い「翼」のやうに感じられたとも回想され、次の言葉で講演を締めくくられた。

「子供達が、自分の中に、しっかりとした根を持つために  
子供達が、喜びと想像の強い翼を持つために  
子供達が、痛みを伴う愛を知るために  
そして子供達が、人生の複雑さに耐え、それぞれに与えられた人

生を受け入れて生き、やがて一人一人、私共全てのふるさとであるこの地球で、平和の道具となつていくために」

これほど美しく簡潔に教育のあり方、その目指すべき道を表現した言葉は私は知らない。単に命は大事だから死ぬなどの型通りのメッセージでは子供達の心は動かないだらう。皇后さまが弟橘比売の物語の中に「愛と犠牲の不可分性」への畏怖を直感された如く、さうした人の命だからこそ尊いのであり、世のため人のために将来尽すべきことを教へるのが大人の務めではなからうか。そして子供達が人生の複雑さに耐へる時に支へとなるのが家族である。

「家族の中に苦しんでゐる人があるといふことは、家族全員の悲しみであり、私だけではなく、家族の皆が東宮妃の回復を願ひ、助けにになりたいと望んでゐます」(雅子さまのご療養に関してのご回答。平成十六年)

両陛下のかうしたお気持ちのままが私達国民にも注がれてゐる有難さをしみじみ感じると共に、皇后さまのこのお言葉に私達も学びたいと思ふのである。(朝アイ・エイチ・アイ・エアロススペース勤務 数へ五十一歳)

## 手を振る考

——情の波の打ち寄せて——

宝 辺 矢 太 郎

はじめに

再会や別れのととき私達は自然に手を振るのだが、不思議な行為だなと思つてきた。言葉のなかつた太古の昔からしてきたに違ひないこの「てぶり」で、<sup>々</sup>気々の伝播と言つていい、情の波を送つてきたと思はれる。

長男を初めて幼稚園に預けたのはまだ三歳になつてゐなかつた。母親が去らうとすると、捨てられたと思つてか、身も世もあらぬ嘆きやうであつたが、翌日からは手を振つてゐたといふ。ある日私が送り届けて、幼稚園の坂を下り、県道を走りつ、ひよいと見上げると、人知れずたつた一人で小さくなつた車に手を振つてゐるではないか。私も偶然気づいたわけで、応へることも適はなかつた。私の永遠の一瞬の一齣である。

頼りきられてゐる、とは勝手な思ひ込みであるが、子も親を育ててゐたのだ。息子も手を振ることは学習したのであらうが、息子の情波は紛れもなく真直ぐに私に届いた。

またある日、勤めから帰るときふと校舎を見上げると、二階の窓から

三人の生徒が小さく手を振つてゐた。いい年をした男も嬉しいもので、私も応へて大きく手を振つた。彼らの歓声にこちらが驚いたが、またしてもこの原初的な言葉以上に何かを発信するこの行為の意味を思つたのである。

天皇、帽子もて打ち振り給へば……

昭和二十年三月十日未明、敵米軍は東京に対し無差別爆撃を行ひ、死者八万八千余、負傷者四万九千余、東京の約四割が灰燼に歸した、正しく阿鼻叫喚の地獄圖であつた。昭和天皇はこの戦災地視察を強く希望された。

翌昭和二十一年二月、神奈川県を最初とし、昭和二十九年北海道に至る迄、足かけ八年、総行程三万三千キロ、沖縄県を除く全国を御巡幸なされた事實は教科書にただの一行も記されてゐないが、日本人は忘れてはならない。祖国再建の原動力は実にこの一挙にあつた。

敗戦国の君主が、その戦争によつて家を焼かれ、肉親を亡くし、毎日ひもじい思ひで彷徨つてゐる国民を

慰め励まさんと旅に出かけられるなどといふことは、古今の歴史に絶無のことであらう。連合国には別の思惑もあつた。天皇の姿を多くの国民が目にするれば、「神ではない人間だと分るだらう、こいつのお陰でひどい目にあつたとて、石でも投げられるだらう」と彼らは想像してゐた。ところが事實は全く逆であつた。

国民は熱狂して天皇を迎へ、大群衆は涙を流して萬歳を連呼した。天皇を怨む者など一人もゐない。日本列島、日の丸の小旗で埋め尽されたのである。天皇は奉迎の国民に何度も何度も手を振つて応へられる。これには占領軍も驚いた。日本の天皇は西洋人の概念の全く外にある存在であつたのである。

天皇陛下が御手を振られると、天地がとよむ。帽子もて打ち振り給へばいやさらに。

栃木県に御成りのとき、御通過中の陛下をみとめた一青年が語る。「僕が自転車から降りて萬歳を唱へたら、陛下は手を振つて下さつた。僕一人に……」鈴木正男「昭和天皇の御巡幸」その青年の生涯の一瞬を私も共にしたいのである。

筑紫路を埋めた日の丸

昭和二十三年は御巡幸は一時中止

となつたが、翌年再開され、九州七県をお廻りになられた。

いでましを待つか筑紫の野に山に千草八千草はな咲き匂ふ

この筑前戸明神社の宮司幡掛正浩氏（のち伊勢神宮少宮司、故人）のお歌にあるごとく、九州の人々は実に一年半もこの日をただひたすらに待ちに待ち続けてきた。そしてその奉迎ふりは堰を切つた水の如くすさまじいものであつた（筑紫路を埋めた日の丸 福岡県御巡幸の記録）。

五月十九日、マスト高く天皇旗を掲げた御召艇「清見丸」が洞海湾の航路の中段まで進んだ頃、万国旗に飾られた数百隻の汽船が一斉に汽笛を吹き鳴らした。若松波止場の奉迎場には、高齢者、遺族、児童を中心とした奉迎の市民で埋まつてゐた。井上市長の先導で萬歳三唱が叫ばれ、陛下は、萬歳の歓呼に帽子を挙げてお応へになつた。奉迎の第一人、山田輝彦氏（元、九州女子大学教授）はその感激を詠まれた。

うつし世のけじめことと消え失せて一つ思ひに叫ぶ萬歳

敗残の焦土に辛き日々を齒を食ひしぼって生きて来た国民は苦しみも忘れ萬歳を叫んだ。そして天皇陛下の励ましを賜った者の身中は熱湯の如く沸騰し、再起の力は燃え盛り、復興の原動力となった。

昭和天皇は、戦災地視察について次の三首をお詠みになられた。

戦のわざはひうけし国民をおもふ  
ころろにいでたちてきぬ

悠仁親王、

賢所皇靈殿神殿に謁するの儀

十一月十四日午前、天皇、皇后両陛下から下賜された白い「御初召」を纏はれた悠仁親王は、御父秋篠宮文仁親王殿下、御母紀子殿下とともに皇居へ。賢所仮殿では、宮内庁楽部が神楽歌を奏で、掌典長が祝詞を奏上した後、親王は松田慶文宮内庁御用掛に抱かれて拝礼された。

この後、親王は両陛下に御挨拶をなされるため御所を訪問された。

宮中三殿は関東大震災による被災の修復以来、八十二年ぶりの改修のため、ご神体は賢所仮殿に奉遷されてゐる。

(産経ウエブほか)

わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ  
国をおこすもとるとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのものし

「わざはひをわすれて」の御製と先の山田氏のお歌は響き合ふかの如くであり、この全国御巡幸の大御心が凝集した右の三首の御製は永遠に日本人の心を鼓舞して止まないであらう。

鹿児島湾上の聖なる夜景

昭和四十四年、元侍従次長の木下道雄氏（故人）が当会主催の第十四回合宿教室でお話しになった左記の事実が、今夏の第五十一回合宿教室でも山口秀範氏（本会常務理事、一株）寺子屋モデル代表世話役社長）によって改めて紹介されたことは実に嬉しいことであつた。

昭和六年の秋、昭和天皇は鹿児島から軍艦榛名で東京へお帰りのところであつた。日没後、艦はいま静かに鹿児島湾を南下しつつある。お仕へしてゐた木下氏は奉迎船でも近づいてゐたらと思ひ、後甲板に駆け上がった。ところが、誰もをらぬとばかり思つて飛び出した氏の眼にうつつたのが、右舷のてすりのところに、西を向いて立つてゐる、ひとりの人

物の後ろ姿であつた。望遠鏡から手を離し、挙手敬礼のうしろ姿。陛下であつた。何かこらんなつたのかと、木下氏も近くの望遠鏡に眼をあててのぞいてみると、薩摩半島の山々がぼんやり見えてきて、そのうちに海岸線一帯に果てしなくつづく赤い紐のやうなものが見える。点々と燃えさかる篝火であつた。氏は万事を了解した。

陛下は、いま、これを発見遊ばされ、薄暗い甲板の上から、ただ、お一人で沿岸一帯の奉送の灯火に對しはるかに、御挨拶をなさつておいでになつたのである。

「さらば陛下、いざさらば、おんすこやかに、おかえりませ。ありがとう、皆も、元気でね。」

げに闇をも貫らぬくは、まごころの通い路。海波遠くへだてて、君民無言の、わかれのかたらい。ああ、誰か、邦家万古の伝統を想わざる。時はこれ昭和六年十一月十九日

（木下道雄「昭和天皇と国民」）  
木下氏は御講義中ずっと踵（かかと）

をあげてをられたのを、録音係の學生が訝（いぶ）つて後でお伺ひしたところ、普通の姿勢でお話すると涙がこぼれてお話できないのです、とのことであつた。木下氏のいのちのこもることばに参加者一同、頂（う）げし、親しく涙ながらに聴いてゐたとときく。

この鹿児島湾上の君臣の情の通ひ路は、お互ひの声も姿も認めえぬ、闇夜の中であつた。この尊い歴史の一瞬は民族の宝として心に刻んでおきたい。昨年来の皇室典範をめぐる論議の中で、民族の情波が私に届いて来ないのは、みんな民族の宝を知らないからではないかと思ふ。

今この沖合を陛下はお帰りであらうと松明を焚きながら手を振つてお見送りをしてゐたところ、木下氏の計ひであらう、艦の全探照灯の光芒（光のほさき）が届いた民の心を想像してみてもほしい。お互ひ抱き合つて喜び合ひ、その爆発は、日本人だけが発することのできるあの六文字、「天皇陛下萬歳」である。

手を振る極致は萬歳であつたのかと思ふ。

（山口県立下松高校教諭 数へ五十四歳）

『皇室と国民』

額価二百円（送料百四十円）

## 戸田義雄先生をお偲びして

—「太子のご精神に貫かれたご生涯」—

梶村 昇

戸田義雄先生が平成十八年七月二十四日、逝去されました。大正七年のお生れですので、享年八十八歳でした。



密葬は近親者の方々でお済ませになり、「お

別れの会」が、十月十四日土曜日午後四時から、千代田区飯田橋のホテルグランドパレスで行はれました。

参会者は百人をこえ、日頃、先生

ご夫妻が、いかに心をこめて人々と接してこられたかを偲ばせるものがありました。会は教へ子で大阪国際大学教授の松井嘉和先生の司会で始まりました。恐らく松井先生が諸事万端切り盛りされたのではないかと勝手に想像し、ご苦労のほどをお察し申し上げます。

最初に発起人のお一人として永藤凱緒様が挨拶に立たれました。永藤武元青山学院大学教授のご令室で、

ご夫君の武教授が先年お亡くなりになられ、その代りのご挨拶とのこと驚かされました。

永藤武教授は先生の愛弟子で、先生と共に編著で『よみがえる三島由紀夫』（日本教文社刊）、『日本人と賛美歌』（桜楓社）を出版され、亜細亜大学にも、「一度お出でになられました。」「義雄と凱緒と文字は違っても同じヨシオです」といふ洒落なご挨拶に心なやみながらも、老少不定の人の世を歎き、永藤教授のご冥福を併せてお祈り申し上げた次第です。

発起人のご挨拶について、國學院大学関係から平井直房名誉教授、神社関係から落合偉久能山東照宮宮司、国文研関係から上村和男理事長が、それぞれ追悼の辞を述べられました。

先生は東京大学文学部宗教学宗教学史学系を卒業後、若くして日本経済短期大学教授となり、転じて國學院大学教授を経て、東京大、お茶の水女子大、青山学院大、大正大の各

大学講師を歴任、その間にロッキーフエラー財団の在外研究員として、ハーバード大学、ハーバード大学、ミシガン大学、ケニヨン大学に所属し、文芸を通り世界大に視座を据えてご研究され、ひるがへっては國學院大学の日本文化研究所の名譽所員、神社本庁の教学顧問として、それこそ最後の最後まで「知識を世界に、情意を祖国に」獅子奮迅のご活躍をなされました。先生の多彩なご活躍ぶりが、諸先生によって辿られ披露されました。

その後、出席者全員が遺影の前に菊花を捧げ、ついで脇本平也東京大学名誉教授が思ひ出を語られ、そのご発声で一同杯を高く掲げて、先生に御礼のご挨拶をいたしました。

この後、ご遺族を代表し、体調ご不調のご令室戸田光枝様に代り、弟の戸田清治様から「このやうに沢山の参列を戴き、感謝に耐へません。兄も心から感謝してゐることと有り難く思つてをります」といふ謝辞があり、懇談に入りました。懇談中にも各界の方々からスピーチがあり、改めて先生のご遺徳をお偲びいたし、六時過ぎに散会いたしました。

以上が「お別れの会」の概要です。

この稿は本来、戸田先生と戦前、戦中、戦後を通じ七十年余のご交友のあった夜久正雄先生にお書きいただくのが最適で、編集子も私も同意見でしたが何分にも九十一歳といふご高齢ですし、それにこの「お別れの会」に、ご出席の叶はなかつた方々に、会の模様をお知らせすべきであらうと存じ、出席した私が、分も弁へずにお引き受けした次第です。夜久先生、戸田先生といへば、ポーランドの日本学研究の草分けコタンスキー教授のことが思ひ出されます。

ご承知のやうに、夜久先生は名著『古事記のいのち』を国文研叢書の第一号として、昭和四十一年三月に刊行されました。それがユネスコの肝煎りで、イギリス人口ペンソン氏によって英訳、刊行されました。

その頃、夜久先生からコタンスキー教授の名を伺ったのですが、ポーランドと『古事記』とは、あまりつながらない話で、よく事情が呑み込めないまま、国際的な話になったものだと感心してをりました。

後にそれは戸田先生が、ワルシャワでコタンスキー教授に橋渡しされたことを知って納得いたしました。この「お別れの会」で戴いた松井嘉

和教授の「戸田義雄大人を偲ぶ」

〔「神社新報」・平成十八年八月二十一日付〕を拝見し、コタンスキー教授が、爾來四十年、「古事記」の研究に傾倒され、昨二〇〇五年、九十歳で他界されたことを知りました。夜久、戸田両先生の蒔かれた種が、遠くヨーロッパで芽生えたことに言ひしれぬ感動を覚えました。

私事を二、三申させて戴きます。

終戦の年の九月、私は焼け野が原の東京に復員し、僧侶にならうと思ひ、大正大学文学部仏教学科に入学しました。その折、武蔵小金井の先生のお宅に下宿させて戴きました。

毎朝、そつと起きて、近くの浄土宗幡随院の朝の勤行に参加し、帰ってから朝食を一緒に戴くといふ日課でした。衣食住に事欠き、日本中右往左往してゐた時代に、のうのうと居候を決め込み、今思ふと、身の縮む思ひがいたします。

そのやうなこともあつて、私は勝手に戸田家の身内のやうな気がしてをりました。茫茫として年次の記憶も定かではありませんが、その頃、総選挙があり、戸田先生の兄の弁護士戸田正直さんが、大森の馬込から立候補されました。身内のつもりですから、早速泊まり込みで、応援いた

しました。

大選挙区と中選挙区と、二度戦ひましたが、残念ながら敗れました。渋谷駅頭で、共産党書記長徳田球一と鉢合はせしたことなど思ひ出されます。選挙後、法務省に入権擁護局長が誕生し、お兄さんはその初代局長になられました。選挙の時、幼稚園児だったお兄さんのお子さん、進時君と侑子さんが、「お別れの会」で、入口に並んで送迎してをられました。六十年ぶりの出會ひに、私ひとり勝手に感動してをりました。

### 三

先生と定期的にお會ひし始めたのは、昭和三十九年に発足した聖徳太子の「勝鬘經義疏」の輪読会でした。毎月一回、日曜日の朝十時から午後六時まで、時には土日の二日間合宿をしたりして、二十数年続けました。遠出もいたしました。先生のお取り計ひで、秩父鉄道の武州荒木の天洲寺を訪ね、鎌倉時代の聖徳太子孝養像を拝見いたしました。このことは桑原暁一先生が「ある聖徳太子像について」(「日本精神史鈔」所収・国文研叢書)に詳しく述べてをられます。専修念仏者毛利入道西阿の話です。後、私も月刊「知恩」

(浄土宗総本山知恩院発行)に連載させ

て戴きました(平成九年から一年間)。先生のお蔭です。

輪読会では、先生の該博な宗教学の知識に、どれほど新風を吹き込まれたか分りません。太子の信仰思想の世界的な広がりを感じさせられたことでした。

メンバーは、小田村寅二郎、葛西順夫、梶村昇、桑原暁一、島田好衛、高木尚一、戸田義雄、松吉基順、夜久正雄(敬称略・五十音順)の九名でしたが、このうち七人の方がすでに物故されてをられることに改めて驚かされてをります。

この会の成果は、「聖徳太子仏典講説勝鬘經義疏の現代語譯と研究」上下二巻(大明堂刊・平成元年)にまとめられました。これは先生の主要著書を刊行してゐる大明堂の発刊で、先生がお世話して下さったことは言ふまでもありません。

ご著書といへば、先生は大明堂から、「宗教と言語」「宗教の世界」「隠れた信仰次元」「民族と文化の発見」「日本カトリシズムと文学」を刊行され、他には「日本の感性」(PHP文庫)「祖国と人類の悲願―諸民族の聖魂」(国文研叢書)等々があります。

先生が教へ子たちの集ひの折(平

成十二年)に書かれたメッセージが「お別れの会」で配布されましたが、その中には八聖徳太子の「国家の事業を煩となす。ただ大悲止むことなく志益物を存す」のお言葉が、自分の根本の道標であり、皆さんも、この太子の自己に課す大志の灯火を共に灯し続けて戴きたいと記されてをります。

国家の事業から、個々人の事に至るまで、先生のお志は、まさに他を益することにあつたと思はれます。私個人もお世話になつたまま、ご恩返しもできずにお別れしてしまつたことを悔やんでをります。

先生のお墓は、品川の了真寺(品川区東五反田四七一一・五反田駅下車)にあります。墓碑銘には「慈心與樂 悲心拔苦、傍らに「聖徳太子御製「勝鬘經義疏」から」と記されてをります。先生のご生涯は、まさに聖徳太子のご精神に貫かれた一生であつたと思ひます。

(亜細亜大学名誉教授 数へ八十二歳)

戸田義雄著 (国文研叢書33)  
『祖国と人類の悲願』

諸国民の聖魂

価八百円 送料二百九十円

# 〈遺稿〉日本人の感性は衰微したか

—捨命の宗教を思ふて—

戸田義雄

昔、中学生の時に修学旅行で金閣寺に行った。その後、大きくなって京都に滞在することは数知れずあつても、何故か一度も訪ねたことはなかつた。足利義満の栄華ここに極まる、といった批判が先に立って、どうしても足が向かなかつたのである。

それが、金閣寺炎上にあつたのは三島由紀夫さんの発想をちかに感じたくなつたことと、田中澄江さんの評判作「花かぐら」の前編の中心舞台である北山を毎週テレビで楽しんでゐるうちに、ついついひかされて足が向いてしまつたのである。

西に衣笠山、東に大文字山をかかへた北山の峰々を借景にとり入れた庭園の中にあつて、再建された金閣寺は決してきらびやかではなかつた。その昔、若くして私を感じとつた「きらきらするやうな金ピカ」のいやらしさはどこにもなかつた。それどころか、少しもそれまで気付くことのなかつた金閣寺垣、不動堂を出て裏門に続く土塀の曲線と対応する土塀内側のモウソウの竹林、その竹林内にみえかくれする紅葉、といった

数々の美しさには、ただただ眼のさめる思ひがした。思はず、これは齡のせみかなとつぶやいた。

さうして、ここは古京随一の環境ともいへるかと思ひきかせた時、若い日の或る種の偏見にも似た感性が痛く省みられて、とても「今の若い者が……」などは、口はばつたてて言へることではないなど氣付いたことである。

ところが、翌日、法隆寺の大宝蔵殿にあつて、もとのもくあみに戻るやうな場面に出くはしてしまつた。

思はず耳にした「胸のわりに足が長すぎるぢやないか。手に水筒を下げたりして……」の声の主は、ガールフレンドの肩を堅く抱いた当世流行の長髪の青年であつた。世界彫刻中、最も簡古にして神韻をたたへた一代の傑作とみられる百済観音の左手にある葉壺が彼等には水筒とうつるのである。ユーモアにもならない無教養ぶりがここにあつた。

宝蔵殿の最後の陳列室には、推古天皇御物の有名な「玉虫厨子」が納められてゐる。台座の正面の向つて右

側には「飢ゑた虎に身を捨てて与へる図」がある。暗がりであつて、私是一所懸命それをながめやつてゐた。そこへ旭川の高校生の一団が入つてきた。思はず私は御厨子から離れて席をゆづる姿勢をとつた。しかし、そんな配慮は不必要であることがすぐわかつた。彼等はがやがやさわぎながら、足早にただ通りすぎていつた(中略)。

有名なこの御厨子は、彼等の視界には全然入らないのである。ましてや、捨身施虎の精神を思ひみる糸口すら拓ける余地があらう苦もない。かうして彼等は、人生に貴重な一期一会の好機を団欒のうちに失つて、しかも、それと気付くことがなく過ぎてゆくのである。さう思ふとむしやうに悲しくなつてきた。



私は亡くなつた評論家の亀井勝一郎さんが好きで、敗戦直後、吉祥寺のお宅を訪ねたら、「今『聖徳太子』を書いてをります。日本書紀を読むことが私の全てでして、それで充分なんです」といふお返事だつた。その亀井さんがしきりと、捨身施虎の図にふれて書いてをられる。

ところが、これまた齡のせみか、太子の直作「勝鬘経義疏」を拝読し

てゐて、太子御自身が一番深いお氣持ちがこの図にかかはつてゐることを改めて知らされたのである。

『勝鬘経』といふ経文の本文には、正しい仏教の真理(正法)を体現するために、三種類の自分の所有物を「捨て」なければならぬ。その三つとは、身と命と財であると思へてゐる。

さて太子はこのところを解釈されていふ。昔の注釈者は「捨身とは、みづから進んで奴隷になること」であり、「捨命とは、他人のために死ぬこと」であると区別してゐるが、捨身も捨命も、何れも、「死ぬこと」で同じである。ただ意の立て方がちがつてゐるだけであると説かれる。例へば、飢ゑた虎に自分の身体を与へることは「捨身」であり、義士が危急存亡の時に国家のために生命を捨てる場合は「捨命」であると。

かうした太子御自身の注釈は、そのまま太子御一家(上宮王家)の家庭教育の眼目、いはば家憲であつたらしい。それは太子のお子さまであられる山背大兄王が、蘇我入鹿の軍の襲来を受け、やむなく難をさげられた時、一たん東国におもむいて軍勢をととのへ、戻つてきて戦ひませうといふ側近の意見をしりぞけられた

後のお言葉に明瞭に拝取される。「さうすれば勝つことにならうけれども、十年間、国民を役すまいと心に願つてゐる自分として、自分一身のために、どうして国民に労苦をかけられよう。また後世、私のための戦ひによつて父母をなくすことになつてよいものであらうか。たとひ戦ひに勝つたとしても、それでは丈夫といはれない。へ身を捨てて国を固めるのも丈夫ではないのか」とおっしゃり、その通り「一身を入鹿に与ふ」とあつて、一族共々に自害してはてられた。ここに上宮王家は完全に滅亡されたのである。

『日本書紀』皇極天皇紀のこの段は、「捨身施虎」の御精神が「捨身入鹿」の歴史事実となつて、信を現実に実現した「まこと」のあることを物語るのである。そのやうに二つのことを結び付けて解することができるばかりでなく、かうした捨身が、一に「皇室の安泰と国民の平安」を希求せられてのことであつて、まさに「国家危急存亡の時における捨命」にはかならぬことを物語つてゐるとも解することができる。

崇峻天皇を弑逆しまつた大悪人が、こともあらうに太子の妃の父、即ち義父にあたる蘇我馬子であり、

蘇我の武力をもつてすれば万世一系の皇室は全滅するの悲運を前にせられて太子の御苦悩はいかばかりであつたらうか。この危局にあられて、太子が皇統と国家の護持を念願せられ、その実現の道を「正法を撰受する」ための、三つの捨に見出されたことは明らかである。さうした御精神が、「捨身」と「捨命」とが共に「国家危急存亡の時、一身を省りみず生命を捨て死ぬこと」において同じであるといふ風に、太子をして解釈なさしめられた根本の動機であられたと拝察せられる。

さうして、この「国家のための捨命」が、御子の山背大兄王によつて実行せられ、近くは、明治天皇の教育勅語に「一旦緩急あれば義勇公に奉じ」と明示せられる国民精神の道統となつて、代々世々に生かされてきたのである。

ここにおいて、日本仏教の樹立は、その受容の最初の形態がすでに一身の解脱をはかる小乗仏教を超えたものであつたことは勿論、更に衆生教化の大乗仏教の精神もまた、国民・国家の救済といふ全体に統べをさめられることになり、個人宗教から眞の公共宗教に昇華せられたものであつたことがわかる。

さわらび抄(34)

大田 實

身はたとへ沖繩の辺に朽つるとも守り遂ぐべし大和島根は

「沖繩県民斯克戦へり県民ニ対シ後世特別ノ御高配ヲ賜ランコトヲ」……大田實中將は、沖繩戦末期、沖繩県民の献身的な戦ひ振りと犠牲に対し海軍司令官として特段の配慮を訴へた電報を發して自決した。右はその折の辞世である。

漢学者を父に持ち、教育者の家系に生れた中將は、文章にたけ和歌を好みまた剣道にも練達した指揮官であつた。骨肉の情をもつて部下に接し、民間人に対しては部隊所有のトラックを総動員して戦場から避難させ、多くの命を救つてゐる。昭和二十年一月、中將が司令官として着任した沖繩根拠地隊は「魚雷艇隊」、特殊潜航艇部隊の「蚊龍隊」、特攻爆装ボートの「震洋隊」及び歩兵の「陸戦隊」から編成されてゐた。

いづれも奇襲、特攻戦専門の戦死覚悟の部隊であり、中將もまた沖繩に骨を埋める覚悟であつた。既に米軍に制空権、制海権とも奪はれ、物資や兵員の輸送もままならず、兵や軍属の半数は急募した沖繩県民であつた。

この兵力をもつて、連日千機を超える米爆撃機の一撃、何十隻となく襲ひ来る戦艦、駆逐艦の艦砲射撃に耐へた

が、引き続き陸上戦闘において、小祿飛行場(現在の那覇国際空港)を死守して遂に玉碎した。辞世には身は沖繩の土となつても祖国日本を守り通したいといふ強い思ひが詠まれてゐる。吉田松陰の辞世「身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留めおかまし大和魂」を想ひ、松陰の胸中を偲びつつ詠んだものであらう。

戦後、御遺骨が自宅に帰つたが、かつ夫人は夫の遺志を尊び、三十三回忌の折に沖繩の「海軍戦没者慰霊塔」にその遺骨を納め、三首の和歌を献じてゐる。その一つに「亡き部下のみたましづもる沖繩にかへり給ひて永久にやすけく」とある。

中將は十一人の子宝に恵まれ、それぞれ各界で活躍してゐる。海上自衛隊の「バルシャ湾掃海派遣部隊」司令官として戦後初の国際貢献に尽くした落合峻海将補は中將の三男である。私が海上自衛官として初勤務した横須賀造船所には次女の村上すが子さんが事務官としてをられた。御夫君の村上光功さん(昨年ご他界)は、義父である中將の最期の電報を通信参謀として受電した方である。私はお二人を通して身近に中將の人格を偲ぶことができた。(防衛庁整備本部長崎支部首席検査官 鏡信弘)

○「さわらび抄」は、皆さんの愛読してゐる短歌を、連載でご紹介いただく欄です。皆さんのご投稿をお待ちしてをります。

ここにおいて、日本仏教は、国家の統と国民の福祉に働く捨命宗教であることに於いて神道と同じであるのである。各寺院の内陣の壇上に「聖寿万歳、天壤無窮」の牌がおかれたのは、このことを証明して余りある。

◇

「死ぬこと」は人生最大の苦痛であり傷害の最たるものである。だから、旧新約聖書もコーランも仏典もその他、洗練された諸宗教の聖典は、死苦の原因と、それからまぬがれる道について、真に人類史的な悪戦奮闘の跡を残してゐる。さうして数多く

新刊紹介

稲田健二著

『佐世保 小国民の目に映った』

戦前・戦中・戦後

高木書房 価千六百円税別

「歴史は一人の少年を通してかくも鮮やかに蘇ってくるものか」とは、本書に寄せられた小柳陽太郎先生の「推薦のことば」である。昭和八年生の著者の目に映った軍港佐世保での戦前・戦中・戦後の様相が、その中で多感な時期を過ぎた体験の「コマーママが、まさに鮮やかに生き生きと綴られてゐる。

その気負ひを感じさせないスムーズ

の宗教的生命観と解脱・救済の方法について熟知されてゐた筈の一人の宗教学者に、運命は皮肉にも上顎癌といふ不治の病を見舞つた。この癌と闘ふこと十年、遂にはこの憎みても余りある癌を目にして癌大明神とまで言はれる心境に彼はなつた。その人こそ誰あらう、元東大図書館長の岸本英夫博士で、奇しくも私がその初代助手をつとめた恩師である。先生は言はれた。

人間は誰でも自分の生命がいとしい。そのいとしい生命を捨ててこそ生甲斐があるという矛盾した生き者だ。(「死を見つめる心」)

な筆運びに、読後、モノクロの動画を見せてもらったやうな懐かしさを覚えた。さらに、本書は単に「佐世保」を語るにとどまらず、その戦前・戦中・戦後を通して日本全体の世相人心の変化を語つてゐるやうにも感じられた。それは自ら「軍国少年」であつたと記す著者の問題関心が、長い歴史の中で培はれてきた「伝統的な日本の心」を大切にしたいと願つてゐるからに他ならない。

また、本書は読む者をして自らの過ぎし日を思ひ起させる不思議な力を持つてゐる。私は昭和十九年の晩秋に雪深い北越の田舎町に生を享け、育つた時代も環境も著者とはかなり異なるが、

と。生命の悲しみ、苦痛、傷害から遠ざからうとすることは、人生の本質的な部分を避けてゐることであり、逆に人生の本質に迫り、享樂ではない筈の生甲斐のある喜びを感じしめるのは天賦の傷害の克服に成功したときである。だから不快と傷害に對して寛容であり得ない近代人は快のみが真の喜びを与へるといふ迷ひの中にゐる。さう言ひ切つたのは動物行動学者でありながらユニークな文明批評論を書いたコンラート・ローレンツであつた。

ローレンツの言ふごとく、感性の虚弱化と衰滅といふ倦怠がもたらしかんできた。しかし、自らの体験を第三者に正しく伝へることは生やさしいことではなく、記憶力が良いからといって誰でも自らの「少年時代」を客観的に描けるといふものではない。著者の人生姿勢の確かさと人間観の深さに裏打ちされた本書は所謂自分史の域を越えてゐる例へば、戦後、「佐世保市内の盛り場」で遭遇した若い米軍兵士との短いやり取りを通して、日本人には反国家思想を使嫉しながら自国青年を国家への絶対的信頼で束ねる米国の政治的ダブルスタンダードを直観したエピソードな

た近代人に弘まる絶望の感、ことにこの絶望に打ちひしがれた若者の人生を再度生きるに備するものたらしめるのは、打ち克ちがたい傷害死や不幸や不快があることの意義を教へることであらう。しかし、ローレンツの口からは、遂に捨命の宗教を教へる言葉は出なかつた。彼が黙して語らなかつた捨命の宗教について、われわれはさいはひ多くを語り得る。問題解決の道は、足許に用意されてゐる。

〔国文研叢書「祖国と人類の悲願」諸民族の聖魂〕所収、初出は本紙昭和五十年一月号) —◇は編集部で挿入—

どは、戦後体制を考察する上でまことに貴重である。かうしたちよつとした記述にも著者の問題意識と志操の在りかが自づと滲み出でゐる。(山内健生)

〔訂正〕十一月号八頁一段目本文十一行目「骨肉親子観」→「骨肉親子間」、十三行目「極道・非道」→「極悪・非道」。

編集後記「人間」ことがわかるとは、どういふことか?。大学院の演習室で田義雄先生が常に発せられたお言葉だつた。先生の遺稿にも、梶村昇先生の追悼文にも、内海勝彦兄・室辺矢太郎兄の論考にも、感取すべき無窮の「心の波動」が説かれてゐる。今日の混迷の因は伝統的な心的世界の忘失にあるのでは。(山内)





発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 安倍政権に期待するもの

戦後思潮からの脱却を

理事長 上村和男

安倍内閣発足時の支持率が各種世論調査で軒並み六割を超えたことは何を物語っているものであらうか。安倍晋三総理は昭和二十九年の生れで所謂戦後世代である。国家は悪であり自由と平等が何より尊いと鼓吹する戦後の日教組教育の下で育った世代である。それにも拘らず、「戦後体制」からの脱却を鮮明に打ち出している。本当に保守かと問はれば疑問符のつく自民党国会議員が目立つ中で、安倍総理は筋が通った保守政治家だとする期待感が高支持率となつたのではないかと思ふ。

それだけに初の国会論戦の中で野党議員の執拗なる売国的質問に対して、河野談話・村山談話の踏襲を言明し、祖父岸信介商工相の開戦詔書への署名を間違ひとしたことは残念なことであつた。政界や報道界を覆ふ「過去を悪と断定することしか知らない傲慢なる戦後思潮」と戦ふことは我らの務めでもあるが、めげることなく対処して欲しいものである。ところで、飽食の時代の今日、人々は根本的な所では、経済効率一本槍で「潤い」を見失つた現状を何とかしなければならぬと感じはじめて、金銭では購へない価値を大事にするきだと気付いてゐるのではなからうか。そのことと内閣発足時の高支持率は無関係ではないと考へる。

総裁選前の昨年七月に刊行された総理の著「美しい国へ」には、被占領期に定められて今日まで日本人を呪縛し続けてゐる日本国憲法・教育基本法を改めて、「美しい国へ」と前進しようとする強い意欲が感じられる。「この国に生まれ育つたのだから、わたしは、この国に自信をもって生きていきたい。そのためには、先輩たちが真剣に生きてきた時代に思いを馳せる必要があるのではないか」

「百年、千年という、日本の長い歴史の中で育まれ、紡がれてきた伝統がなせ守られてきたのかについて、ブルーデント(編注・思慮深い)な認識をつねにもち統けること、それこそが保守の精神ではないか、と思つている」

さらに「わたしにとつて保守というのはイデオロギーではなく、日本及び日本人について考える姿勢のことだと思ふ」と明言してゐる。祖先が歩いてきた道を辿り、その積み重ねとしての歴史・文化・伝統を重んじ、それを守り育てて行かうとの表明でもある。改革を叫ぶ政治家は多いが、自国への憶ひを真つ正面から語る政治家は数少ない。また「戦後の日本社会が基本的に安定性を失わなかつたのは、行政府の長とは違ふ「天皇」という微動だにしない存在があつてはじめて可能だったのでないか」とも記してゐる。

十二月十五日に国会を通つた改正教育基本法は、与党の一角を占める公明党との関係で必ずしも充分なものではなかつたが、戦後の日教組的価値観を象徴してきた教育基本法にメスが入つた事実は重い。総理が「占領時代の残滓を払拭すること自体が必要だ」と主張してゐたことの第一歩が実現したことを意味してゐる。「占領時代の残滓の払拭」は、やはり憲法の改正を措いてほかにない。その道筋をどう着けるか。

台湾の李登輝前総統は「アジアが待ち望む『美しい国』」といふ一文の中で「日本を美しく気概のある国にするには、まずは日本の国民が気概ある人間にならなければならない」「残念なことには戦後の日本人は、日本の歴史を断罪する東京裁判史観などによつて、すっかり気概や自信を失つてしまつたかに見えます」「皮相な進歩に目を奪われ、『伝統』や『文化』の重みを失いつつあるようです」「『進歩』とは『伝統』という基盤があるからこそ、初めて積み上げられるものであり、伝統なくして真の進歩などあり得ない」と記す。耳を傾けるべき知日派の言である。

安倍総理には、歴史と伝統に根ざした「美しい国」の顕現に向け、插らくことなき指導力を期待したい。

―夜久正雄先生と「しきしまの道」(一)―

皇神の厳しき国 言霊の幸はふ国

岸本 弘

一、はじめに

夜久正雄先生の国文叢書26『しきしまの道』研究(昭和六十年三月刊)を読んでゐた矢先、十一月号の『国民同胞』の巻頭言に、畏友・小柳左門さんの「まつりごと」の伝統を生かした政治を―新政権の発足に際して願ふこと―と題した一文が掲載された。僕はこの一文を読みながら、そこには自分がこれから夜久先生のご著作をたどりながら、「しきしまの道」について考へて行きたいと思ふことと同じ思ひが語られてゐるやうに感じられた。それは和歌を「しきしまの道」と呼ぶに至つた先人の思ひは、「まつりごと」―国家国民の安寧を願つて皇祖の神々に祈られる天皇の祭祀―に連なるものとして、歌といふ形式を持った言葉に発露したものと、と思はれるからである。それは夜久先生のご著作を読みながらたどり着いた一つの結論でもある。

二、「しきしまの道」研究の構成  
国文叢書の中で夜久先生が短歌について書かれたご著書には、山田

輝彦先生との共著「短歌のすずめ」、『短歌のあゆみ』の姉妹編があるが、この『しきしまの道』研究もまた、その書名のもとに若い頃からのご著作が、まことに自然に集約されてゐる感じがする。

さて本書は、第一編「しきしまの道」についての考へ方の研究、第二編「しきしまの道」の歌論、第三編「聖徳太子の御思想と御子・山背大兄王の御一生」の三部構成になつてゐる。第三編だけが特異な感じを与へるかもしれないが、ここには著者が学問といふ以上に、人生を賭して求め続けられたものを据ゑられたと見るべきであらうし、そこにまた「しきしまの道」を貫く、あつまいのちががあることを感じられてのこゝとであらう。

ふのは、和歌といふものが、単なる個人的趣味であるのとは自から異つた世界を持つてゐて、一つまりは、この「歌会始」の世界のやうに、日本の国家生活の中核となる、天皇を中心とする全国民的交流の世界を実現してゐるからであらうと思はれる。

そして著者はこの『新古今集』が、後に討幕の企て(承久の変・一二二二)に敗れて隠岐に配流になられた、後鳥羽上皇の院宣によるものであることに重要な意味を感じてをられる。『後鳥羽院の精神に呼応する真の代表的歌人』源実朝が暗殺されたのは承久の変をさかのぼる二年前のことであつた。実朝は『金槐和歌集』に後鳥羽上皇の御書に感激して次の一首を残した。

山はさけ海はあせなむ世なりとも  
君に二心われあらめやも

次にこの第一編(約百頁)を通じて重要なキーワードになつてゐるのは、山上憶良の「好去好來の歌」(万葉集巻五・八九四―九六)に出てくる、「皇神の厳しき国、言霊の幸はふ国」といふ言葉である。それは『神代より言ひつてけらく、空みつ 大和の国は 皇神の 厳しき国 言霊の幸はふ国と 語りつき 言ひつがひけり』に始る長歌の中にある。「皇神の厳しき国 言霊の幸はふ国」、それは憶良が自ら歌ふやうに『神代より言ひつてけらく』(神代より言ひ伝へて来た)ことであるとして、『古事記』『日本書紀』の「天孫降臨」の神話をたどり、「天照大神の神勅」

にその淵源を求められるのである。

それは「天照大御神の命以ちて、

「豊葦原の千秋の長五百秋の水穂の国

は、我が御子、正勝吾勝勝速日天忍

穂耳命の知らず国ぞ」と言さした

まひて、天降したまひき」と古事記

に記されるところであるが、それは

また、柿本人麿も直叙したところ

あるとして、日並皇子の齋宮の時の

人麿の長歌を上げてをられる。

「天地の 初の時 … 葦原の 瑞穂

の国を 天地の 寄り合ひの 極

知らしめず 神の命と 雨雲の

八重かき別けて 神下し 坐せま

つりし …」(「万葉集」巻一・一六

七)

そして著者は他に宣命や祝詞を引

用して、「皇位の継承が、天照大神の

御子孫によって行はれるといふこと

が、国家の基本原理であるといふ点

についての信念は同じであることが

わかる。：憶良の長歌の中の「皇神

の厳しき国」は、神話に述べられた

天皇統治の信念と同じ信念を表明し

たことになる」と指摘される。

また、「言霊の幸はふ国」について

も、入麿歌集の次の歌(「万葉集」巻

言学せぬ国 然れども 言学ぞわ

がする 言学く 真幸くませと…

反歌

敷島の日本の国は言霊の助くる国

ぞまさきくありこそ

著者は「反歌はもつと明瞭で、「言

霊の幸はふ国」であるから、「まさき

くありこそ」と祈るコトバに力があ

るにちがひない、このコトバにこも

る言霊の威力は必ずやあなたをまさ

きくあらしめるにちがひないといふ

のである。しかもそれは、歌のコト

バである」と指摘される。

そしてこの一章の「結び」の言葉

は少し長くなるが引用しておきたい。

「皇神の厳しき国、言霊の幸はふ

国」とは「天皇統治の国がらのさ

かなな国、和歌による人の心の通

ひあふ国」といふので、これが日

本の国家生活の独自性でもあり特

質でもあり信念でもある、と憶良

は考へたのである。しかもこの二

つのことは別々のことではなくて、

日本といふ国がらの表裏両面であ

る、といふのがこの神代から言ひ

伝へたコトバの深い意味あひなの

天皇さまはこの道を一語で「敷島

の道」とおほせられたのである」

六、国学の流れと「敷島の道」

また実朝のやうに武家も和歌を詠

むやうになつた伝統は、江戸初期に

始る「国学」に受け継がれてゆくと

して、無住法師、契沖、賀茂貞淵、

本居宣長、鹿持雅澄らの歌論にも注

目してゆかれる。鹿持雅澄の「万葉

集古義」に(「神事と歌詞には、神

代のでぶりのたがふことなく、あや

まつことなく、遣れることなれば、

皇神のいつくしき国、言霊のさきは

ふ国といへるぞかし…)には一つの

結論が尽されてゐる。時代をほぼ同

じくして孝明天皇のご存在があり、

その御心に呼応した明治維新の志士

に「ししまの道」のころは受け

継がれてゆく。吉田松陰の「留魂録」

の中に次の一首がある。

討たれたる吾をあはれと見ん人は

君を崇めて夷攘へよ

七、明治天皇と昭和天皇の御製

そしてこの第一編には十五首の明

治天皇御製が、しをりのごとくさし

言の葉のまことの道のひとすちを

わくるいとまのなからましやは

(「述懐」・明治四十一年)

人ごころすがすがしきはほがらか

にあけたる空にむかふなりけり

(「朝」・明治四十二年)

またこの第一編の終章「皇室と

「ししまの道」の歴史」の最後に、

昭和天皇の終戦直後の御製三首をか

けて結びとしてをられる。

「亡国の危機をまねいた大東亜戦争

を終結せらるるに当つて、今上天

皇(執筆当時)のおよみになられた

三首の御歌は、国の滅びるのを救

つたちからの源がどういふもので

あるかを、はつきりと後代に示す

もので、「皇神の厳しき国、言霊の

幸はふ国」の国がらのたふとさを

現代に示した絶唱といふことがで

きる」

爆撃にたふれゆく民のうへをおも

ひいくさとめけり身はいかならむ

とも

身はいかになるともいくさとどめ

けりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといはら道す

# 「亡国のキリスト」と「昭和のバイブル」

田所廣泰(日本学生協会)理事長が遺された予言的発言から――

日本文化チャンネル桜キャスター 名越二荒之助

## 田所さんの予言「亡国は必至」

昨年(2017年)の十月二十一日・二十二日の両日、関東地区の小宿が東京・渋谷区のオリンピック記念青少年総合センターで行はれた(参加者は学生九名、社会人十一名)。私は平素、チャネル桜で紹介してゐる歴史観の多様性

がただよつてゐた。

私の学生時代の昭和十八年は、文科系の学生を繰り上げ卒業させて、学徒出陣で盛り上がった年であった。私は繰り上げで卒業すると、ほんの

その時の田所さんの言葉は今も忘れることができない。次のやうな内容であった。

## 田所廣泰先輩の署名と遺影

「日本学生協会」と「精神科学研究所」の理事長時代、昭和十七年四月(三十二歳) 『憂国の光と影』から



昭和十七年四月 廣泰

しばらく日立航空機立川工場に席を置いてゐた。あの頃は「人間五十年」ではなく「人生三十五年」が若者の合言葉であった。その年の十月二十日には、郷里に帰って岡山の工兵聯隊に入隊することになってゐた。私には入隊前の一ヶ月間に、して置きたいことが山積みしてゐた。東京では、明治神宮と靖国神社に参拝すること。もう一つは国民文化研究会の前身である日本学生協会の理事長・田所廣泰さん(あの頃は「さん」づけであった)と、小田村寅二郎理事に出陣の挨拶をすることであった。そし

「バイブルは言はば亡国の哲学である。そして日本の亡国は必至である。イスラエルは亡国に當つて、イエス・キリストによる救国の叫びが生れた。その叫びはバイブルの中に生きてゐる。日本も亡国に當つて、イエス・キリストのやうな叫びが、全国から一斉に起らなければならぬ」

田所さんは一高から東大の法学部に進み、尊父は海軍中將であった。追水久常氏(後の内閣書記官長)とは従兄弟であり、岡田啓介元首相は親戚筋であった。三十歳の時、日本学生協会をたちあげた時は、近衛文麿元首相や、末次信正海軍大将、中島久平等、政官軍財界の大物が顧問として支援した。それをバックに支那事変以来の長期戦争論、計画経済論等に対し果敢な批判活動を展開してゐた。そのため昭和十八年一月、東条内閣の指示により、田所さん以下約十名の所員が東京憲兵隊に逮捕

て岡山への帰途、奈良で下車して、聖徳太子御創建になる法隆寺を見納めて置きたかつた。

忘れもしない十月二日(日)午後一時頃、世田ヶ谷代田の田所邸を一人で訪ねた。田所さんは出かけられる前だったが、「二十分くらゐなら」と言はれて、応接間に通された。その頃の田所さんは三十三歳だったが、頭領らしく悠揚迫らない風格があつた。含蓄ある語り口にはいつも気品

九歳で斬首された吉田松陰と、十三歳(?)で十字架上に斃れたイエスと、二人の生き方を対比して、双方に親しみを覚えてゐた。

された。私が訪れたのは、釈放された直後であった。

その田所さんから、日本の亡国必至論を聞かされたのである。その時、質問する余裕はなかった。同じやうに逮捕された小田村さんに是非聞いてみようと思つて訪問した。しかし、御本人はお留守で、新婚ホヤホヤの奥様が出てこられた。その時奥様は、大きな乾柿を盆に載せて出した下さつた。その頃の乾柿は貴重品である。先日お会ひした時、六十数年前の乾柿のお礼を申し上げたら、今も記憶してをられた。

### ソ連における民族の末路体験

私は岡山に入隊し、直ちに朝鮮の平壤に転属を命ぜられた。その後満洲の首都新京にあつた陸軍経理学校に入校して訓練を受けてゐた。ところが昭和二十年八月九日、ソ連軍が突如三方面から満洲に侵略してきた。私たちは訓練途中であつたが、平壤の原隊に復帰を命ぜられた。列車に乗つたが、なかなか動かさず奉天（現、瀋陽）駅に到着したのが八月十五日であつた。終戦の詔書が渙発され、敗戦したことが、電流のやうに伝はつてきた。

目の前を走る南満洲鉄道には、無蓋の貨車が連結され、それには婦女子が鮎詰の状態に乗つてゐた。ソ連軍の猛攻の前に満洲奥地から避難してきた哀れな邦人の姿であつた。泣き叫ぶ子供たちの声と共に駅舎は騒然としてゐた。

やがて私たち日本軍は武装解除されて、ソ連全土に運ばれる。日本政府は機能せず、武器を持たない民族は、文字通り棄民である。「ダバイ・ダバイ・ピストラ」（早く行け行け）とけしかけられながら、ソ連兵の銃剣に追はれる。まさに集団で「拉致」されたのであり、「民族の末路」の姿であり、「亡国の民」となつた。田所さんの「亡国の予言」が、二年後に文字通り現実となつたのである。

### ドイツは亡国、日本は未だ滅びず

我々千五百名の日本軍は、足かけ三ヶ月かけてモスコ郊外のクラスナゴースクまで運ばれた。そこは国際ラゲル（強制収容所）で、ドイツ人三千、その他東欧諸民族を含めて十数ヶ国の捕虜が集められた。ソ連は捕虜を使って、東独のツァイス工學機械工場を接収して、この地に再建させるのが目的であつた。

我々日本人が到着すると、ドイツ人たちは「世界を相手に最後まで戦つた英雄日本民族来る」として、吹奏楽団で歓迎してくれた。その後親しくなつたハインリヒといふドイツ人が語りかけてきた。

「ドイツは亡びた。しかし日本は亡びてゐない。ミカドがあるではないか」

彼の解説はかうである。「ピトラーは降伏を拒否して自殺した。そのため政府は断絶し、今やドイツは米・英・仏・ソの四ヶ国によって分割占領された。ドイツは中心を失ひ亡びてしまつた。しかし日本は天皇の名でポツダム宣言を受諾し、政府は継続してゐる。それに日本は大敗戦したのに、ミカドはそのまま続いてゐる。日本は国の中心が確立してゐる。日本は亡びてゐない」といふのである。

このドイツ人の「日本は亡びてゐない」といふ意味を、田所さんはどう評価されるであらうか。

### 昂然たる「ドイツ人語録」

しかし、クラスナゴースクに於ける日本人は、次第に洗脳された。日本側の民主委員長は選挙で選ばれた

が、当選するとソ連側の政治部員に言ひ含められたか、「内地帰還人員の決定権を持つ」と豪語し出した。「委員長に睨まれたら、帰国できない」といふ恐怖感を植ゑつけるのである。ファッショ的独裁的民主主義と言へようか。

やがて日本側の委員会は帰国が近づいたから、「ソ同盟強化のための十時間労働」を呼びかけた。作業の行き帰りには、軍歌演習よろしく前段後段に分けて「赤旗の歌」や「インターナショナル」、その他「スターリン讃歌」「ロシア民謡」等を歌ふやうになつた。それに気をよくしたのか、今度はドイツ側に対して、「ソ同盟強化のための十時間労働」を提唱した。

ドイツはそれまで四年間、ソ連と戦つてきただけに、不敵の批判精神とドイツ人らしい誇りを持つてゐた。彼らが音楽家といへばすぐベートーベンやバッハ、シユートベルト、ワーグナーを持ち出す。哲学者といへばカント、ヘーゲル。文學者ならゲーテ、シルレル。それにクラスナゴースクに建設中の工學機械工場そのものがドイツから接収したもので、技術力の乏しいロシア人はドイツ人に頭が上らない。それにドイツ人はロシア人をヨーロッパの田舎者扱ひに

君よ君よくみそなはせ富士の  
嶺は国の鎮めの山といふなり

三條西季知

慶応四年（一八六四）九月八日、  
元号が改められて「明治」となっ

た。さらに明治新政の画期的な第  
一步として遷都の儀が決定、九月  
二十日、天皇のご鳳輦（お車）は  
桓武天皇以来の千年の古都、京都  
から新都東京へと出立した。

その行幸の途次、明治元年十月  
七日、み車が駿河湾沿ひの原駅に  
お着きになったとき、目前にそび  
え立つ富士の霊峰を仰いで、供奉  
してゐた三條西季知が若き天皇に  
一首を奉った。かねて繰り返しお  
耳になさつてゐたあの富士の神山  
を、陛下よ、よくよくご覧になり  
お心におとどめくださいませ、こ  
の国をとこしへに護りたまふこの  
神々しいみ山、その秀麗なる山の  
姿こそ、わが国のあるべき姿と存  
じます、と。「君よ君」と十七歳の  
若き天皇をお守り申しあげ、お励  
まし申しあげようとすする切々たる  
思ひをこめて詠まれたのであらう。  
明治といふ時代がどのやうにして  
始つたのか、それを象徴する

忘れがたい一首である。

大須賀松江

つはものに召し出されし我せこ  
はいづくの山に年迎ふらむ

明治三十八年（一九〇五）の新春  
に、例年どほり宮中、鳳凰の間で  
歌御会始が開かれた。一万余首の  
詠進歌の中から選に預かつた歌が  
発表される中で、「山梨県、陸軍歩  
兵二等卒妻、大須賀松江」と作者  
名が披露されたとき、参会者は一  
同ハツとしたといふ。二等卒とい  
へば軍人の中でも最も位が低い。  
詠進者はその妻である。そのやう  
な者の歌が宮中の儀式の中で選ば  
れたことに驚いたのである。勅題  
は「新年山」。「せこ」とは妻が親  
愛の気持ちで夫を詠んだ言葉。戦  
場のわが夫は無事に新年を迎へた  
であらうかとその身を案ずる妻の  
心持ちが詠まれてゐる。

なほ、この歌御会始の後に明治  
天皇は「あらたまの年たつ山をみ  
る人のこころごころを歌にしるか  
な」と詠んでをられる。

―五十周年記念出版（章思社刊）

『名歌でたどる日本の心』から―

してきた。収容所での生活を見てお  
ると、どちらが捕虜が判らなくなる。  
そんなドイツ人だから、最初のう  
ちは日本人を「世界を相手にして最  
後まで戦つた英雄民族」と讃へてお  
たが、ソ連に便乗する日本人を見て、  
すっかり馬鹿にし出した。それでも  
私は、彼らと親しくしてゐた。その  
頃の「ドイツ人語録」が面白い。思  
ひ出すままに連ねて置けば：

「レーニン  
弟子だ。弟子は社会主義実験に失  
敗した」

「ヒトラーがボルシェヴィズム  
（共産主義）打倒を叫んだのは正し  
かった。この国で生活してみれば  
矛盾だらけだ。ほつておいても亡  
びる国にも拘らず、ヒトラーは待  
ちきれずに武力侵攻した。そのた  
めドイツは敗けたが、ソ連に敗け  
たのではない。『ゲネラル・マロー  
ズ』（冬將軍）といふ自然現象に敗  
れたのだ」

「ドイツも日本も二正面作戦に陥  
り、最後は四方から攻められて自  
滅した。惜しいことをしたものだ。  
今度は抗ソ一面作戦で行きたい」  
「ヒトラーは第三帝国の建設を呼  
号してゐた。だつたらオーストリ  
アを無血併合した段階で戦争をや

め、帝政に移ればよかつた。さう  
すれば欧州の中央に大帝国が創建  
され、文字通りドイツ民族数千年  
の将来は約束されてゐたのに」  
ドイツ人はこのやうに意気軒昂だ  
つたから、作業の行き滞りには、「ナ  
チス突撃隊歌・ホルストベッセルの  
歌」や賛美歌を歌つてゐた。  
「日本は亡びてゐない」と敬意を表  
してゐたハインリヒだが、ソ連にベ  
コペコする日本人を見て、その後顔  
を見せなくなつてしまつた。

（次号につづく）  
（元高千穂商科大学教授 数へ八十五歳）

名越二三荒之助編 展転社刊

『世界に開かれた  
昭和の戦争記念館』全五巻

歴史パノラマ写真集―どこの国に  
も「戦争記念館」がある。私は  
日本の立場を明らかにした戦争  
記念館を作ること考へた―

- ① 満洲事変と支那事変
- ② 大東亜戦争と被占領時代
- ③ 大東亜戦争の秘話
- ④ 大東亜戦争その後
- ⑤ すべての戦死者に捧げる

各巻二千八百円税別

## 最近の教育問題に思ふ 原川 猛雄

「いちめ」、子どもに対する虐待、子が親を傷つけたりする事件が毎日のやうに報じられてゐます。目を覆ひ耳を塞ぎなくなるやうな悲しい出来事に心が痛みます。学校教育に携はる者として、このやうな現状をどう捉へたらいいのか考へてみました。親がしっかりと子どもと向き合ふ大切さ

私は今、定時制高校に勤めてゐます。生徒は家庭的、経済的に恵まれなかつた者や中学校の時に不登校だつたために学力的にも問題を抱へた者など多様な者が在籍してゐます。しかし、定時制高校の生活が水に合つたのかまじめに通学してゐる生徒も多く見られます。なかには、五十歳代半ばの母親もゐて、その真剣な姿には私の方が教へられます。情緒不安定や問題行動の多い生徒の場合、両親の離婚や家庭の不和、親の放任姿勢などが大きな原因となつてゐるやうです。ただ保護者が子どもを立ち直らせようとする真剣な気持を持つてゐる場合は、教員の方も明るい見通しを持つことができますし、生

徒も立ち直つていくやうです。

三重苦のヘレン・ケラーは、サリバンといふ家庭教師の献身的な教育によつて暗黒の世界から救はれたのでした。サリバン自身も目が悪く、当時盲学校を卒業したばかりの二十歳でした。彼女のためまぬ指導の結果、一ヶ月もたたないうちに言葉を教へることができたのです。映画「奇跡の人」では、つひに水がウオーターといふ言葉で表現されることに氣付く場面が感動的に描かれてゐました。サリバンはヘレンの親ではありませんが、何とかしてヘレンを動物のやうな存在から人らしい存在に導きたいといふ必死の願ひと努力が実を結んだのだと思ひます。

子どもが横道にそれたり、様子がかしいなど感じた時には、しっかりと子どもと向き合つていくことが親の責任ではないかと思ふのです。そして、それは教師である私にも言へることだと自戒してゐます。

**家族の愛情の大切さ**

情緒が不安定な生徒は親の愛情不足が起因してゐる場合が多いやうに思はれます。幼児期に親の愛情を十分に受けずに育つた子どもは、自己肯定感が乏しく、親の関心を引くために自傷行為に走る場合もあります。

親子の愛情の大切さを吉田松陰先生の場合で考へてみます。松陰の家は微禄のため、貧しく、半土半農の生活でした。母(滝)は夫(百合之助)を助けて農業に励みました。次々と生れる子ども(七人)を育てながらもいつも笑顔を保ちませんでした。

幼い松陰と兄の梅太郎は、田んぼや畑で農作業をする父の傍らで、父が四書五経の一節を誦すると、そのあとについて二人も声を合はせて唱へました。微笑ましい光景ではないでせうか。成長後の松陰の思想、行動については、両親は絶対的に信頼してゐました。脱藩の罪に問はれても、獄に下されても、両親は信じて誇りにしてゐました。家族の深い愛情が、松陰の人格形成に大きな影響を与へ、一身を国のために尽すことができたのではないでせうか。

**言葉の大切さ**

家族の愛情や信頼がないところに心の安定は得られないと思ひます。

生徒の中にはとても汚い言葉や乱暴な言葉を平気で喋るものもゐて、思はずどういふ驕を受けてきたのかと思ふ時があります。最近では感情のままに乱暴な言葉を発したり行動するといふ風潮が多いやうに感じます。一方、自分の欲望や感情のままに子

どもを虐待する大人は、人間の皮を被つた鬼ではないかと思ひます。

昔、お釈迦様にハンタカといふもの覚えの悪い弟子がゐました。お釈迦様はただ一言「汚い言葉を使はない」といふことを覚えるやうにと論じました。ハンタカは、その後、汚い言葉は汚い心から生れ、きれいな言葉はきれいな心から生れてくることに氣付きませす。素直にその言葉を心がけ精進した結果、高い精神の境地に達することができたさうです。

この話は、言葉の乱れは精神の乱れを表してゐることを教へてゐると思ひます。お互ひに思ひやりの心を持つて、言葉に氣をつけるやうに心がければ、どれだけ、家族や友人、職場の人間関係が和み、無用な誤解や争ひごとが減るか分りません。

みなさん、朝起きた時に、まづ家族同士で元気に挨拶ができてゐますか。そこから第一歩が始まるのではないでせうか。そして、子どもたちが本当に「人」として成長していくためには、幼い時からすばらしい言葉(文章)に触れたり、精一杯人生を生きては抜いた偉人の伝記などに学ぶ機会をもつともつと多く与へ、増やさなくてはいけないのではないかと強く思ひます。(高校教諭 数へ五十九歳)

著作紹介

東中野修道著

南京事件

国民党極秘文書から読み解く  
草思社刊 千四百円税別

南京事件は所謂「南京大虐殺」として、今ではわが国の教科書に採り上げられてゐる。小生の中学校・高校時代（昭和四十年代後半）には教つた記憶はない。勿論、教科書にも記載されてゐなかつた。東京裁判を演出した旧連合国でもナチのホロコーストと違って、長い間、話題になることはなかつた。ところが、近年と

今夏の第五十二回全国学生青年合宿教室  
太子ゆかりの信貴山で開催！  
招聘講師に小堀桂一郎先生  
宮大工の小川三天先生も

古代の心が息づく「大和の国」で

日本と明日の世界を考へよう！

日時 八月十六日（木）～十九日（日）

場所 奈良県生駒郡平群町信貴山

大本山 玉蔵院

参加費 学生 二万六千円

社会人 三万八千円

信貴山は聖徳太子が毘沙門天王を感得し、その尊像を彫りお祀りして、「信すべき、貴ぶべき山」と名づけられたと伝へられる霊山である。また「太子建立七寺」のひとつ法隆寺にも近く、法隆寺での研修も予定されてゐる。

くに共産支那の周到なる情報戦略の結果だと思ふが、「南京」が話題になるやうになつて、既に久しい。

例へば米国で刊行されベストセラーとなつた華系米国人、アイリス・チャンの「レイブ・オブ・南京」(一九九七年刊)はその適例で、情報戦は声大きい方が効果があるとはかりに、そこには誤写真や多くの事実誤認が大々的に記されてゐた。この本はその後、日本語版の出版が中止なつてゐる。それは内容の杜撰さが直接の原因のはずだが、それ以上に日本語版によつて「南京事件」そのものへの疑念が日本国内に層広まることを避けたといふ情報戦からくる高度の判断があつたのではないか。攻撃目標の日本には、朝日新聞的な見方もある一方で、この問題に関する堅実な研究が積み重ねられてゐるし、国民の中にも日支間の文化の相違などについての事情通が少くないから、日本語版によつてポロが暴かれることを避けたわけだ。しかし、米国では現在もロングセラーを続けられてゐて、十一月二十六日付の産経新聞の記事によれば、アイリス・チャンの著書を踏まへて映画化が企てられてゐるといふ。映像の宣伝効果は侮れず由々しきことである。

ここでご紹介する東中野修道先生の「南京事件 国民党極秘文書から読み解く」(昨年五月刊)は、南京大虐殺が南京陥落の前後から展開された中華民国政府(国民党政権)による巧妙なる情報操作の成果であつたことを検証したものである。

昭和十二年十二月の南京陥落から七ヶ月後、わが軍による暴行の目撃談をまとめたとする「戦争とは何か」と題する書物がニューヨークとロンドンで出版された。かねて、この本が宣伝本ではないかとの疑念を抱かれてゐた東中野先生は、何度か足を運んだ台湾の国民党党史館で眠つてゐた「党中央宣伝部国際宣伝工作概要」を発掘され、それに拠りながら、当時の米紙の記事や出版物が、国民党中央宣伝部が総力で取り組んだ情報宣伝活動の赫赫たる戦果であつたことを証明されたのである。

「戦争とは何か」と言へば「南京大虐殺」の根拠とされる文献だが、その編者ティンパリー記者は国民党中央宣伝部の「顧問」であり、執筆者の一人であるベイツ教授は中華民国の「顧問」であつた。極秘文書の中の「対敵課上作概況」の項には、「本処(国際宣伝処)が編集印刷した対敵宣伝書籍」として「外人目賭中之日

軍暴行」(「戦争とは何か」が明記されてゐる。また国際宣伝処処長の曾虚白自ら、中央宣伝部がティンパリーに金銭工作をして書いてもらつて印刷出版したと証言してゐる「曾虚白自伝」)のである。

これまで東中野先生は、「南京事件」を検証するための御著書十冊余を世に問ふてをられるが、本書もまた第次資料に基づいて、南京事件の真相に迫らうとされたものである。

小生の拙い筆に係ることなく、多くの読者諸氏の御一読を願ふものである。それにしても、情報戦宣伝戦に関しては国民党も共産党も差がないと、感心もし、惘然とさせられた(亜細亜大学情報システム課長 平橋明人)

編集後記 「戦後六十年近く、一字も変

えられることのなかつた教育基本法の改正に踏み切つた安倍首相」とは、その成立を承けた朝日の社説の「節、国旗の掲揚はもとより、国会審議さへG H Qの制約下に置かれてゐた主権喪失の被占領期を、なぜかくも「理想化」するのか自らもその検閲下にあつたではないか祖国の伝統を足蹴にすることを唆した「勝者の正義」に猶縋らうといふのか。

平成二十五年の御遷宮にむけ諸儀が厳修されてゐる。年初こそ、太古が生き続ける常若の同の真義に思ひを馳せたいものである。お力添へを。元且、山内健生



# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←→東京←→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 歌会始と国柄

人権・平等・平和を喧伝する前に

山口 秀 範

「あちこちde寺子屋」を！と呼びかけ、偉人伝を大人向け子供向けに語る活動を展開してゐる中で、改めて人権・平等・平和といふ三つの観念が、現代日本人の日常生活まで歪めてゐることに茫然とする。

「すべての子供はオートノミー（自己決定権）を有してをり、本人の嫌がることを強制するのは虐待」と大学で教へられた教師たちは、授業中に席を立つ児童さへも注意できず、学校に足の向かない我が子の意思を「尊重」する親が不登校児を生み出してゐる。しかし一方で、礼儀や規律、けちめを幼児期から身につけさせる理念を持った幼稚園で行ふ私どもの「園児向け寺子屋」では、姿勢正しい五歳児たちが三十分以上も講師の話

に聴き入り、最後には先人の言葉（例へば西郷さんの漢詩など）をあつと言ふ間に覚えてしまふのである。きちんと躡けて適切に導くことで子供たちの知情意がすくすく伸びていく様を見るにつけ、大人の怠慢から人格陶冶の芽を摘むことこそ「子供の人権侵害に当る」と声を大にしたい。「差別のない平等な社会をめざす」といふスローガンも固定化して「教師は生徒と同じ目線で付き合ふ」のが良しとされ、家庭でも「友だち同士のやうな親子関係」が理想だといふ。本来子供に必要なのは、昔も今も尊敬出来る存在・お手本となる人物なのであるが、新成人へのアンケート「あなたの尊敬する人」で上位に登場するのはスポーツ選手と芸能

人ばかりで、父母・恩師が姿を消して久しい。さらに歴史上の英雄偉人をお手本にしようにも、そんな人物がゐたことさへ誰も教へてくれない。「生命永らへる」ことに最大価値を置くのも現代日本の通弊で、大量に人の命が奪はれる戦争、特に「太平洋戦争を一方的に起した戦前の日本人」は悪の権化と決め付けられる。しかし「もし一人の人命が地球より重いといふのなら地球の三百万倍（大東亜戦争での戦死者数）の価値ある人命が、そこに赴き、そこに斃れたといふ厳肅な事実」（伊勢神宮の元少宮司、故幡掛正浩さんのお言葉）をこそ、後世の私たちは重く受け止めるべきであらう。「寺子屋」で努めて採り上げる軍人の生き方を、自虐史観に染められた若者の多くが、自分たちより高い精神性があつたと感じ取り敬意を払つてくれる。人命尊重をお題目のやうに繰り返すだけでは、子供たちを巡る痛ましい事件は後を絶つまい。

○  
一月十五日午前恒例の「歌会始の儀」が宮中で行はれた。今回初めて一時間余のテレビ実況放送を拝見し、古式ゆかしい新春行事に触れて大きな感動を覚えた。両陛下は、預選者十名の歌にちつとお耳を傾け、お心を寄せてをられたが、十首の歌を通じて、様々な生業に勤しみ家族睦み合ふ人々や、四季折々各地で大自然と共に生きる多くの国民の声なき声を偲ばれる大変尊いお姿と拝した。古来、統治の意で「聞こし召す」や「知らず」が用ひられた経緯に思ひを致したのは私だけではあるまい。「和歌の下の平等」を実現しつつも、皇后陛下のお歌は二回そして天皇陛下の御製は全員起立の上三回の朗詠が行はれるところに、厳然たる「君臣の別」を保つてゐること、年若い預選者から順に立ち礼儀正しく振舞ふといふ型にはまった美しさなど、四百年以上この形で続いて来た伝統的儀式から学ぶものは多い。このやうに長閑で平和な精神文化を培つて来た穏やかな民が、欧米を敵に回して先の熾烈な戦争に赴いたのには、余程已むにやまれぬ状況だったのであらうと憶念する方が正常な感覚ではないか。この実況番組を全国の小中学校で教材にすれば、子供たちは我が国の真の姿―国柄―を直感するに違ひない。教育再生の勤どころは、先人から受け継いだものの中にこそ見出されるのである。  
(佛寺子屋モデル代表世話役社長)

◇平成十八年にお詠みになられたお歌から

御製(天皇陛下のお歌)

大雪

年若いし人あまた住む山里に雪下ろしの事故多きを憂ふ

三宅島

ガス噴出未だ続くもこの島に戻りし人ら喜び語る

タイ国王陛下即位六十年記念式典

六十年を国人のため尽されし君の祝ひに我ら集へり

孫誕生

我がうまご生れしを祝ふ日高路の人々の声うれしくも聞く

えりも岬

吹きすさぶ海風に耐へし黒松を永年かけて人ら育てぬ

○第五十七回全国植樹祭(岐阜県)について

種々の木々生ふる森になさむとぞ四美に集ひて苗木植えける

○第六十一回国民体育大会(兵庫県)について

大いなる地震ゆりしより十年余り立ち直りし町に国体開く

○第二十六回全国豊かな海づくり大会(佐賀県)について

眼前に有明海は広がりに今年生まれしむつころう放つ

皇后陛下御歌

初場所

この年の事無く明けて大君の相撲の席に在せるうれしさ

月の夜

初にして身ごもることとき面輪にて胎動を云ふ月の窓辺に

帰還

サマワより帰り来まさむふるさとはゆふべ雨間にカナカナの鳴く

◇平成十九年歌会始お題「月」

御製

務め終へ歩み速めて帰るみち月の光は白く照らせり

皇后陛下御歌

年ごとに月の在りどを確かむる歳旦祭に君を送りて

(御製・御歌は宮内庁のホームページによる)

平成十九年年頭及び最近の発表の御製、御歌を拝誦して

澤部 壽孫

天皇、皇后両陛下ともにお健やかに平成十九年の新年をお迎へになつた。昨秋には悠仁親王殿下の御誕生があり、この限りなくおめでたい新年を迎へることの出来たよるこびを胸に民草拳ってお祝ひ申し上げたい。

おだやかに明けた元旦の朝、今年も新聞紙上で発表された御製を通して、天皇のみ心を直接仰ぐことが出来た。毎年の元旦に、元首が国民へのメッセージを、和歌(詩)によつて発表するといふ世界に類のない国が日本である。

此の度、御発表になつた御製、御歌も、例年の通り、平明簡潔なお言葉で詠まれてをり、その美しい日本語を通して、陛下の誠実にして清らかな無私のお心に触れることが出来る。私たち国民は、それにより慰められ、安らぎを頂き、また我々の進むべき道がおのづと与へられ、勇氣付けられるのである。

拙いながらも、拝誦しての思ひの限り、述べさせていたきたい。

大雪  
年若いし人あまた住む山里に雪下ろしの事故多きを憂ふ

平成十七年の暮から十八年の年初にかけて、北海道・東北・北陸地方は大雪に見舞はれた。人里離れた山間の村で屋根に降り積つた雪を下ろさうとしてお年寄りが死傷するニュースをご覧になつての御作と拝察される。

「年若いし人あまた住む山里に」と山里の老人に思ひを寄せ給ひ、つづけて、「雪下ろしの事故」にお心を痛めてをられる。この慈しみ深いお心に触れる時、日本に生れた幸を思はずにはゐられない。「雪下ろしの事故」は字余りであるが、気にならず、むしろ、陛下の御憂ひの深さや細やかなお心づかひが偲ばれる。

三宅島

ガス噴出未だ続くもこの島に戻りし人ら喜び語る

両陛下には三月七日、ヘリコプターで三宅島をご訪問、噴火の災害による全島避難から帰島後一年を迎へた島内をご視察。住民たちと懇談

になり、復興のための労をねぎらはれた。また、小学校では、平野祐康村長などから復興や安全対策の現状、さらには約四年半に及んだ避難生活の説明を受けられたほか、村役場の臨時庁舎や阿古漁港、高齢者福祉施設「あじさいの里」を御訪問。お年寄り一人ひとりをお励ました。

未だにガスの噴出が続いてある島であつても、ふるさとに戻り得ることが出来たといふ島民の喜びが、御製を通して、ぢかに伝はつてくる。

タイ国王陛下即位六十年記念式典六十年を国人のため尽されし君の祝ひに我ら集へり

両陛下は、六月八日、政府専用機で出発。シンガポール、マレーシアをご訪問のあと、十一日にタイ王国に御到着になり、十二日、バンコク市のアナタ・サマーコム宮殿で行はれたブミボン国王陛下の即位六十周年記念式典に各国の賓客と共に御臨席遊ばされた。

我が国とタイとの関係は長い間の皇室と王室の固い絆によって結ばれてゐる。天皇陛下は、御即位後、初の外国訪問として平成三年にタイをご訪問になつてゐるが、皇太子時代

の昭和三十九年には昭和天皇の御名代として、ご訪問。その際、タイの人々の食生活におけるタンパク質不足を補ふためにタイ国民へ淡水魚の「プラー・ニン（ティラピア）」を贈られてゐる。

英明な君主のもとで、自力で近代化を図つた日本とタイは類似点が多い。明治元年に十六歳で即位されたラーマ五世の在位期間は、明治天皇と重なり、国の近代化につくした役割もよく似てゐて、タイの明治天皇と言はれてゐるといふ。

元來、タイは欧米植民地主義に對してともに戦つてきたといふ立場から、日本の行動に對して欧米諸国とは異つた見方を取り、かつての満州建国では真先に「満州国」を承認し、その後も、タイ政府は国際連盟の日本非難決議に唯一の棄権国として世界を驚かせた。また戦時中に進駐してゐた日本軍に貸与した二十億バーツ（三十億円）の返還交渉のため戦後來日したタイ使節団は、日本国民の困窮状況を見て、池田蔵相が要望した返済の減額を即座に了承してゐる。国民の敬愛を集めるブミボン国王陛下の御即位六十周年記念式典に、御臨席になつた陛下のお心は、訪問前のご会見での「即位以來様々な苦

勞と努力を重ね、今のタイを築く上に大きく寄与なさつた国王陛下が、この度即位六十年をお迎えになることは誠にめでたく、心から敬意をお伝えしたいと思ひます」（「祖国と青年」といふお言葉によつて、その一端を拝察することが出来るであらう。

### 孫誕生

我がうまご生れしを祝ふ日高路の人々の声うれしくも聞く

両陛下には、国際顕微鏡学会会議への御臨席と地方事情御視察のため、九月五日から九日まで北海道に行幸啓になつた。六日に、悠仁親王殿下のご生誕といふ一大御慶事があり、日本国中が喜びの渦につつまれたことは記憶に新しい。その後、両陛下がお立ち寄りになる先々では、「奉祝親王殿下ご誕生」と書かれた横断幕や、「おめでたうございませう」との道民からの声があふれた。両陛下はあふれるやうな御笑顔でお応へになられたのである。

「我がうまご生れしを祝ふ」との直接的ご表現に続けて、「日高路の人々の声」と具体的に述べられ、それを「うれしくも聞く」と結ばれる。まさに陛下の風格あふれる高きしらべて

あると言へよう。皇室典範改正の由々しき動きのなかで、親王様ご生誕のニュースを誰よりも御喜びになつたのは天皇皇后両陛下であられたと拝察される。

### えりも岬

吹きすさぶ海風に耐へし黒松を永年かけて人ら育てぬ

この北海道に行幸啓された九月八日には、様似町の「アボイ岳林道」やえりも町の「えりも岬植林地」を御訪問になられた。

海の荒き風に耐へて雄々しく立つてゐるえりも岬の黒松に御目を留め給ひ、それを永年にわたつて育ててくれた人々の苦勞に思ひをお寄せになつてゐる御製である。私はこの一首に、国民の幸福と世界の平安を祈り、日夜お務めになつてをられる天皇陛下、そのお心とはほど遠く離れて殺伐としてゆく世相をご覧になりながら、じつと耐へ忍んでいらつしやる陛下のお姿が、恐れ多くも、この黒松と重つて偲ばれてならなかつた。黒松には育ててくれる人々がある。だが天皇陛下のお心をお偲びしようとする国民はいかほどゐるのであらうか、と国民の一人としてまこ

とに申訳ない気持ちで一杯になる。  
終戦直後の昭和二十一年歌会始で昭和天皇がお詠みになった「松上雪」と題された御製「ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞをしき人もかくあれ」が思はれて胸迫る思ひである。

第五十七回全国植樹祭(岐阜県)について

種々の木々生ふる森になさむとぞぞ美に集ひて苗木植えける

両陛下が、五月に岐阜県へ行幸啓され、四美の森で第五十七回全国植樹祭に御臨席になった時の御作。天皇陛下は薄墨桜、樺、朴の木の苗木をお手植えになり、桂、檜の種をお手播きになられた。また、皇后陛下は合歓木、栃の木、黄檗をお手植えになり、銀杏、辛夷をお手播きになられた。

「なさとむとぞ」の「ぞ」は強調であるが、それだけ陛下の植林への強いお気持ちが表示されてゐる。陛下はこの植樹祭に「岐阜県においては、将来を担ふ子供たちに、森や緑の大切さを学校教育の中で体験させる試みが進められてゐると聞いてをります。このやうな試みを通して、高齢

化の進む地域において、若い力が森林づくりの活動に加はって行くことは、非常に心強いことであります」とのお言葉を寄せになつてゐる。

第六十一回国民体育大会(兵庫県)について

大いなる地震ゆりしより十年余り立ち直りし町に国体開く

両陛下は九月、兵庫県へ行幸啓になつたが、三十日、神戸総合運動公園で行はれた第六十一回国民体育大会開会式に御臨席になつた時の御作。死者六千四百三十六名、負傷者四万三千七百九十二名、避難人数三十三万の大震災が神戸市周辺と淡路島を襲つたのは平成七年の一月であつた。震災直後に被災地をご視察になり、被災者の手を取り慰め給ひ、宮中の水仙の花を御霊にお供へになつた両陛下は十周年追悼式典にも御臨席になつてゐるが、その復興した神戸市で開かれた国体に臨まれた天皇陛下のお喜びが伝はつて来る。「立ち直りし」の「立ち」はたくまずして「十年余り経ち」の「経ち」との掛詞になつてゐる。

平成七年の御製「なをののがれ戸外に過す人々に雨降るさまを見るは

悲しき」と、平成十八年の歌会始で皇后陛下の御歌「笑み交はしやがて涙のわきいづる復興なりし街を行きつつ」と合はせて拝誦したい。

第二十六回全国豊かな海づくり大会(佐賀県)について

眼前に有明海は広がりがりて今年生まれしむつころう放つ

両陛下には、「第二十六回全国海づくり大会」御臨席と地方事情ご視察のため、十月二十八日から三十一日まで佐賀県に行幸啓遊ばされた。両陛下には十月二十九日、佐賀市文化会館での式典行事に御臨席になつた後、佐賀郡東与賀町の「千潟よか公園会場」で、ムツゴロウの稚魚を御放流、ノリの種を御播きになつた。ムツゴロウといふ独特の顔をした魚の稚魚が活き活きと泳いで行く様が見えるやうである。

皇后陛下御歌

初場所

この年の事無く明けて大君の相撲の席に在せるうれしき

月の夜

初にして身ごもることとき面輪にて胎

動を云ふ月の窓辺に

帰還

サマワより帰り来まさむふるさとはゆうべ雨間にカナカナの鳴く

第一首。天皇さまとともに二月二十日、初場所十三日自行幸啓の折のお歌である。大きな障りもなく新年をお迎へになつて、お好きな相撲を陛下がご覧になつてゐる。そのお姿を誰よりも安堵して喜んで見つめていらつしやる皇后様の深い愛情が、おやさしいお言葉づかひの中に表現されてゐる。

第二首。三人目のお子さまを身籠られた秋篠宮妃殿下が、初めてご懐妊の時のやうな初々しいご表情で、皇后陛下に胎動をお告げになる。お言葉を交されるお二人のお姿が清らかな月の光に照らされて神々しいまでに美しく浮かんで来る。ご出産を前にした妃殿下とそれを見守られる皇后様にあらためて深い思ひをいだくのは私だけではないと思ふ。

三首目。自衛隊の派遣部隊が危険

きはまらない灼熱の国・イラクのサマワから、重き任務を果して帰国する日の夕方、雨の合間にカナカナ蟬が鳴くのを聞きながら、思ひを馳せていらつしやる慈愛深い母親の如き

お心が表現されてゐる。ことに「帰り来まさむ」といふ敬語表現の中にこめられた隊員への限らない御信頼が私たちの胸を打つのである。

歌会始(お題「月」)

御製

務め終へ歩み速めて帰るみち月の光は白く照らせり

天皇陛下がご公務を終へ、御所にお戻りになるときの御作。ひたすら誠実にご公務を果されてゐる陛下が、

夜の冷気につつまれた道を急いでお帰りになる際に、月の光が白く照らしてゐるのを、ご覧になつてゐる。

御所への帰り道の自然の情景が詠み上げられてゐるが、それは、一瞬の安らぎの時にも思はれるし、昨今の世相を思ふとき、我々には窺ひ知る

ことの出来ない、深いお悲しみが表現せられてゐるやうにも思はれる。

ありのままの御心を歌にお詠みになる、その何の飾り気のない御心の方がすがすがしさが私たちの心を打つのである。陛下のお気持ちに少しでも

近づくように努力することこそが我

らのつとめであらうと痛感した次第である。

皇后陛下御歌  
年ごとに月の在りどを確かむる歳旦祭に君を送りて

天皇陛下は、毎年元旦の明け方、神嘉殿での四方拜にて、南西方向の伊勢の神宮を遙拝され、次に四方を御拝礼、五穀豊稔と国民の安寧を御祈念遊ばされる。引き続き、賢所で

の歳旦祭の御拝に臨まれ、皇靈殿、神殿にそれぞれ御拝礼を遊ばします

ア時代の生活と、スターリン・ソヴエト時代が比較できる。「日本人よ、

帰国したら決して社会主義革命をやつたら駄目だよ。配給不円滑、品質粗悪、生産不振等々、あらゆるものを失つてしまふ」。さう言ふと「スターリンの馬鹿野郎」と捨台詞を吐いて、ベツと唾を吐く。

私は学生協会時代、山本勝市博士の指導を受け、「マルクス主義には経済学がない。すべて階級闘争で片づける単純な理論」といふやうに、本質を教へられてゐた。私は得意になつてマルクス批判や社会主義の実態を書いて、友人に配ると極めて反響

「亡国のキリスト」と「昭和のバイブル」(承前)

田所廣泰(日本学生協会理事長)が遺された予言的発言から

日本文化チャンネル桜キャスター 名越二荒之助

「プロレタリア独裁と

天皇島敵前上陸」

私はソ連に抑留されても、捕虜とは思つてゐなかつた。まだ若かつたし、天皇陛下のご命令でソ連研究のために派遣されたとか、軍事探偵になつたくらいはの氣持を持つてゐた。

そのため雑役仕事を希望して、毎日のやうにモスコウの街中の建設作業に従事してゐた。ロシア人の労働者と談笑しながら、現地の生活実態を目撃すると、マルクス・レーニン主義の愚かさや矛盾が目について仕方がない。それにまたロシア人の監督たちが話しかけてくる。五十歳を過ぎたロシア人なら、ツァー・ロシ

と聞く。

昨年の年頭ご発表の御製に「明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し」とのお歌があつた。年毎の祭祀の折、皇后様は、天皇様を御見送りになり、ご自身も御所の外で拝礼されるのであるが、その際に、

年によつて変化する月の満ち欠けや星の位置をお確かめになるやうに空を見上げられたのであらう。大御心と、それを包む大自然の動きが一つに溶けこんだ世界を美しく表現された御歌と思はれる。

(元日商岩井(株)勤務 数へ六十七歳)

がよい。

脇が甘かつたと言へばそれまでだが、たちまち密告されて、書き物がすべて没収された。政治部員室に連行されると、「お前のやうな者は日本に帰さない。刑期二十五年だ」と脅しあげられて、真暗な営倉に入れられた。

そして昭和二十三年の九月、再教育のためハバロフスクに送られた。ここはシベリア民主主義発祥の地で、ファッショ民主主義ではなく、文字通りプロレタリア民主主義の本場である。ファッショ独裁なら沈黙の自由があるが、プロレタリア独裁とな

ると、沈黙も許されない。彼らの言ふ「一人の反動分子」を集団で取り囲んで本音を吐かせ、徹底して攻撃する。この「吊しあげ」といふ集団リンチの方式は、シベリア民主運動から生れたものである。

私も何回か「極反動名越」として「吊しあげ」にあひ、「反動は白樺のコヤシにせよ」「反動と声を交すな」「孤立させてペンペン草の肥料にするのだ」といふやうな悪罵や憎悪が叩きつけられた。この集団リンチの恐ろしさは受けた者でなければ判らない。

かくして生れたのが、新しい人民革命軍である。「スターリン大元帥への感謝署名運動」が、シベリア全土で展開され、帰国時には革命軍は「天鳥島敵前上陸」を呼号した。舞鶴に上陸すると、出迎への両親や親戚の者には目もくれず、「代々木へ代々木へ」と日本共産党への集団入党を「敢行」したのである。

彼らはソ連の尖兵に生れ変わり、日本を敵とし日本帝国主義と戦ふことを誓ふのである。この姿こそ「亡国」を越え、「売国」ではないのか。

「世紀の自決」は「昭和のバイブル」

私は昭和二十五年二月、舞鶴に上陸した。軍隊生活からソ連抑留の六年間、日本はどのやうに変わったのか。国民意識の変遷をたどりたかった。何としても田所さんに会ふことだ。しかし田所さんは終戦直後の昭和二十一年六月十八日、結核の病状が悪化し、岩手県盛岡で亡くなつてをられた(三十六歳)。

昭和十八年、私が出征する前、田所さんが洩らされた、あの言葉の意味、即ち「日本の亡国は必至である」、日本も亡国に當つて、イエスキリストのやうな救国の叫びが、全国から一斉に起らなければならぬ」旨の言葉の意味は、自分自身で探索するよりほかない。私は六年間の空白を埋めるべくあらゆる資料をあさつた。

ポツダム宣言受諾の詔書が、八月十五日、陛下の玉音によつて放送された。その時全国民は慟哭して「神洲の不滅」を信じ、「国体の護持」を誓つた。皇居前にも靖国神社にも土下座してお詫びする民草の列が続いた。それは東京だけではなかった。日本全国からアジア諸国に及んだ。そして自決した人が、軍人だけでも五百六十八柱に及んだ。

この自決軍人の約半数は下士官、兵、軍属である。それも妻子を含めて自決した者が十五組、これらの中から百四十四人の遺書が、「世紀の自決」(芙蓉書房、昭和四十五年、平成三年改訂版)の中に載つてゐる。その他民間人を含めれば、自決者は七百人に及ぶのではないか。彼らは①敗戦の責任を感じ、②不忠を詫び、③敵国への降伏を拒否し、④皇国再建の人柱となるべく、自決によつて魂をこの国土に留めたのである。

田所さんは、亡国に當つてイエスキリストのやうな救国の叫びが、全国土に起ることを念じられた。ところが陛下の玉音放送とともに、国体護持を誓つて一億が慟哭した。さらに前記したやうに大日本帝国に殉ずる自決が、内地のみならず外地でも続いた。この姿こそ、亡国の中からは起つた「キリスト的」救国の叫びではなかったか。

かうした事実を留めるべく軍人の自決を中心に、別に「世紀の遺書」(講談社、昭和二十八年、昭和五十九年復刻版)が刊行されてゐるが、さらに民間人の自決を加へて一冊にまとめられれば、特攻隊員の遺書と共に、後世「昭和のバイブル」として生き続けるのではないか。

田所さんが生きてをられたら  
三島由紀夫、イナボ、ビル・トツ  
テン三氏の見解を参考に

田所さんが、昭和十八年に述べられた日本の亡国とキリスト的救国の叫びは、玉音放送と共に実現せられた、と前節で語つた。しかし占領政策の進行と共に、花火線香のやうに消えたかに思はれる。田所さんが現代にありせば、その後の日本をどう見られるか。ここでは私の所見を述べる前に三つの資料を紹介して、読者に一考を促したい。

三島由紀夫氏が、自決の年(昭和四十五年)の七月七日、『産経新聞』に発表した文章の一節――

「私はこれからの『日本』に大して希望をつなぐことができない。このまゝいったら『日本』はなくなつてしまふのではないかと、いふ感を目増しに深くする。日本はなくなつてその代りに無機質な、からっぽな、ニュートラルな、中間色の、富裕な、抜け目ない、或る経済大国が極東の一角に残るであらう」

パラオ共和国にイナボといふ政府

顧問がゐた。彼は日本の兵隊さんに可愛がつて貰つたし、ペリユリユー鳥の玉砕戦を身近に知つてゐる。よく来日するが、いつも皇居に参賀し、帰途大楠公の馬上像を拝んで「櫻井の別れ」を合唱し、その後靖国神社に参拝する。彼の語録には面白いものが多い。

「軍歌は日本の心だ。日本人が軍歌を歌はなくなつたら日本でなくなる」

「大東亜戦争はどうして戦つたか、軍歌を歌へばすぐ判る」

なるほど、日本人が軍歌を歌はなくなつてから、「侵略史観」がはびこつたり、首相の靖国神社参拝の是非を論じたりするやうになつた。

そのイナボさんが、平成七年、名

古屋の鼎立会館で開かれた集會に招かれた。戦後五十年に當つて国会で謝罪決議をやるといふ。それに反対する七千人の大集會であつた。イナボさんの時間は十五分だつたが、その中で、「日本人は一年に一度靖国神社に参拝しなければなりません。日本の総理大臣は参らないさうです。国賊ではありませんか」とやつた。

すると拍手大喝采が起つた。イナボさんは私に洩らした。「総理大臣を国賊と言つたら、大拍手を貰つた。日本は不思議な国です」と。

もう一つ挙げよう。平成十四年の秋、ビル・トッテンといふアメリカの実業家が、参議院議員会館で講演した。受講者は政界を引退した長老

の方々を中心であつた。

「大東亜戦争によつて、アジア・アフリカ諸国がすべて独立した。歴史の大転換であり、この偉業はいくら評価しても過ぎることがない。しかしその中でまだ独立してゐない国が一つだけ残つてゐる。

その未独立の国は、外国製の憲法を今も有り難がつてゐるし、隣国から教科書の書き直しを要求されたら、オタオタしながら従つてゐる。さらに首相の靖国参拝がよいか悪いかで内輪ゲンカしてゐる。こんな国がどこにあるか。愛すべきミスター・ニッポンよ。サッカーの時だけ、ニッポン！ニッポン！と言はずに、歴史や国家観や教育の中にニッポンを盛り込まな

で出し頃はも

ければ、独立国とは言へないよ」

私はこれまで田所世界観に託して、自分の体験を混じへながら書いてきた。それでは八十歳を過ぎた名越老人は結局何を言ひたいのか。簡単にまとめた。

「田所さんが最高の価値を置かれたものは、国家の顕現に於つた。たとへ戦争に勝つても、自惚れて高慢になり、アジア諸民族に威張るやうな態度は唾棄すべきである。また敗けたからと言つて卑屈になり、過去の歴史や伝統を否定し、政府自ら謝罪を繰り返すやうでは、国家としての権威喪失であり、亡国と断するよりほかない」

(元高千穂商科大学教授 数へ八十六歳)

### 新春詠草抄 一賀状から一

#### お題「月」に寄せて

佐世保市 朝永清之

韓国・統営海底トンネルの記憶(昨

年は引き揚げ六十年目)

祖母の背に負はれて眺めし韓国の三日月の色いまもうつつに

トンネルを越えて来たれば三日月の再びあるを不思議と思ひき

厚木市 福田忠之

明日の雨含みてゐるか軒の端に懸かる

三日月朱く輝く

月影を母の姿と思へば怖き夜道はなしと聞かされ

暗き中に父の使ひを頼まれて姉と二人

で出し頃はも

八千代市 山本博資  
日頃より畑づくりにいそしめる妻のいたづきたふしと思ふ

なれぬ身で長山芋を掘りゆけど掘りあげかねて時は過ぎいく

ゆふぐれの日にはや落ちてうす暗きいそぐ家路に月照りにけり

柏市 澤部壽孫

歳月を経てうつし世は変れども我らが仲はいよよ睦まし(友)

横浜市 亀井孝之  
わが犬と慣ひとなりし散歩路の有明ぞらに月白く見ゆ

小田原市 岩越豊雄

内宮の古にし杉の木ぬれ高く輝く三日月神さびて見ゆ

川越市 奥富修一

中秋の月影仰ぎ外国(パリ)に暮らす吾娘らをはるかに偲ぶも

都城市 小柳左門

満月の夜、早水神社を訪ぬ

御社の杉のこずゑを照らしつつ広く清  
けく月はかがやく  
ふるさとに残しし人の思はれて夜空を  
照らす月を見るかな

福岡市 山口秀範

寺子屋を甦らすが務めぞと船出せしよ  
り十年を経るぬ  
折り／＼に仰げる月の満ち欠けのいと  
ど早しと見ゆるこの頃

由利本荘市 須田清文

さやかなる月の光のしみ入りてまごこ  
ろあふれし人思ばしむ  
さやかに月冴えわたり新たな年を  
迎ふるころね正さる

横浜市 大日方 学

駐車場のコンクリの上に莫塵しきて妻  
子とともに月を眺めぬ  
昨秋、行幸啓の両陛下を奉迎す一神  
戸メリケン波止場

加古川市 北村公一

君臣の心通ひし提灯の集ひの夜空に月  
影の冴ゆ  
奉迎にて  
退がられし後も頭を下げたままの夫の  
思ひの深さはる

くみ子

宝塚市 庭本秀一郎

妻と見し秋の夕べの月影は明く大きく  
満ちてありけり  
和香子

宿るてふわが子は月が満ちたればげに

頌春

生れくるやとあやししく思ふ

東京都 加納祐五

悠仁親王御生誕  
月満ちて皇子生れたまひうらもなく笑  
まひ涙す千万の民

東京都 小田村四郎

あとに続くを信じて散りしますらをの  
思ひ忘れじこの年もまた

福岡市 小柳陽太郎

秋篠宮悠仁親王の御生誕を寿きて  
一系の御男子生れまして日の本のいの  
ちよみがへる年立ちにけり

下関市 寶邊正久

昨秋某日、鶴岡門海峡を渡る  
幾たびも森より発ちて森に帰りました空  
を舞ふ鶴の群

群なして舞ひわたりゆく鶴の影見え  
なりぬ朝日さす空に

さいたま市 上村和男

南アルプス北岳にて

風雪にたへ忍びつつ北岳の岩間に咲け  
る花のさやけさ

高山の岩間に咲きしとりどりの花美し  
くさやかなりけり

東京都 梶村 昇

朝陽に映えてまばゆきまでの富士を脊  
に太極拳の人ら舞ひをり

雲もなきみ空に映ゆる真白なる富士は

気高しうましこの国

横須賀市 古川 修

山根清兄の東文遺詠集を拝読す  
ひとすちに生きしまごころ溢れくる友  
の文よむ年のはじめに

府中市 磯貝保博

ホノルルマラソンスタート近くの広  
場にて(二年前五時)

朝まだき暗き広場につきつきと老いも  
若きも集ひ来れり

肌寒し夜空のもとに足踏みて体あたた  
めスタート待ちぬ

ゴールまで遠くはあれどひたすらに走  
り続けむ今日のこの日は

小矢部市 岸本 弘

秋篠宮悠仁親王殿下ご誕生  
親王様の生れましにわきし去年のごと  
幸さくあれと祈るこの年もまた

剣道部OB会にお招きをいただいた  
なつかしき子らの拍手のその中を妻と  
歩めり夢見ることく

家内と

父母を看取りつつゆく妻の日々に添ひ  
つつ我も生かさるかな

岡崎市 松藤 力

「熱血テニス塾」五年目を迎へる

ひたむきにボール打ち出す子供らの上  
達みるは嬉しかりけり

豊中市 布瀬雅義

吉野ヶ里歴史公園を訪ひて

樽持ち神にひれ伏す人形の巫女の姿は  
今も変らず  
谷志市 多久善郎

教基法はふりていよ憲法に鉄槌下す  
時は来にけり  
東京都 小柳志乃夫

あたらしき春を迎へてよみがへる天地  
のいのち我れもかくこそ

第五十二回全国学生青年合宿教室

太子ゆかりの信貴山で開催!

古代の心が息づく「大和の国」で

明日の日本と世界を語り合はう!

招聘講師に小堀桂一郎先生、  
宮大工の小川三夫先生も

日時 八月十六日(木)・十九日(日)

場所 奈良県生駒郡平群町信貴山

信貴山は聖徳太子が毘沙門天王を感  
得して、その尊像を彫られお祀りし、  
「信すべき貴ぶべき山」と名付けられ  
たと伝へられる霊山である。「太子建立  
七寺」のひとつ法隆寺にも近く、「世  
界最古の木造建築」でもある法隆寺で  
の研修も予定されてゐる。

編集後記

皇后さまの歌会始でのお歌を拝  
して、香淳皇后の「星かげのかがやく空の朝  
まだき君はいでます歳旦祭に」(昭和五十年  
の歌会始)のお歌が直ちに思ひ浮ぶ。陛下の  
御祭事は年間三十五回余に及ぶといふが、日  
の出直前の寒気厳しき中で厳修される歳旦祭  
を以て、瑞穂の国の年が立つのである。「折  
り」とともに祝く国、それが日本だ!(山内)





発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 「言葉の美しさ」を感じさせる教育を

柴田 悌輔

海の外の陸に小島にのこる民のうへ安かれとただいのるなり

冬枯れのさびしき庭の松ひと木色かへぬをぞかがみとはせむ

昭和二十年代に詠まれた昭和天皇の御製である。昭和天皇といふ方は「人の悲しみ」を「自分の悲しみ」として感じる事のできる方であったと、私は思っている。いやむしろさうした「心」を持つ事を、終生ご自分の任務と心がけてをられた方、と言った方がいいのかも知れない。

色を失ってゐる冬の庭にただ一本、鮮やかな「青色」を保つ松をご覧になって、改めてご自分の任務を想はれる昭和天皇の御心に、私は只々胸を打たれる。終戦後、大陸や太平洋

の島々から帰還できずにゐた人々の安否を氣づかされる昭和天皇の御心とは、「他を思ひやる心」そのものだらう。昭和天皇の「民を思ひやる心」は、このお歌に触れるだけで、素直に信じる事ができる。

「他を思ひやる心」をこの境地まで培ふのは、普通の人間には至難のことだらう。だが少しでもさうした心を養ふ「教育」は、意識してでも行はれる必要がある。今教育問題が喧しい。戦後様々なイデオロギーによって、破壊された教育の再生を語るのに、百家争鳴の様相である。だが六十年以上もの歳月を費やして、国ぐるみで行はれてきたと言つてもいい教育の崩壊が、幾つかの制度の改革程度で、修復が可能になるとは思はれない。北朝鮮に拉致された人々

の家族の悲哀に、多くの人々が無関心でゐた。この人たちの「悲しみ」を共に悲しむ、「他を思ひやる心」を私たちが日本人は見失つてゐたのである。かうした感受性を取り戻す事から始めなければ、「教育の再生」とは単に制度の改変だけに終るだらう。

この御製から「言葉の姿」の美しさを感じられる。言葉とは語られる内容ばかりが大切なのではない。語られる言葉が「姿の美しさ」を伴つてこそ、人の心は感動する。美しさに感動する「感受性」を育む方法は、もつと様々に工夫されていいはずだ。その一つに今は忘れられてゐる小学唱歌を、初等教育で活用するのも一法だらう。「村の鍛冶屋」、「春の小川」

「花」等々、遠い昔に覚えたものであるにも関らず、それらの歌詞は私の心にすぐに浮んでくる。これらの唱歌の歌詞は文語調で七音や五音の繰り返しが多い。

唱歌の歌詞は文語表現が多く、私などは当時意味が解らないままに、歌詞だけを覚えてゐた。意味のすぐ解る口語は伝達の用が済めばすぐに忘れられる。文語は言葉の姿が美しいから、意味は解らなくとも記憶される。意味を理解する事よりも大切なのは、言葉の美しさを感じる事で

はないだらうか。「言葉の美しさ」を感じさせる教育が、今最も忘れられてゐる事だと私は思ふ。

物に触れて感動した心を放置したままでは、いつかは記憶から消える。感動した心を言葉で表す為には、その感動した心を意識的に見つめ直す必要がある。感動は、意識的に見つめ直さうとする意思を働かせ、表現しようとする努力を伴はなければ、単なる感情経験に終つてしまふ。

冒頭の御製は昭和天皇の感情経験が和歌に表現されたものであり、その和歌に触れる者に感動を与へる。感情経験の内容も大切だが、それを表す言葉の美しさも大切なのである。さうした表現能力は美しい言葉の姿を敏感に捉へる感受性によつて培はれる。文語を基調とする唱歌に、幼い頃から慣れ親しむ事でも、その感受性は養はれる。だがかうした感受性とは意識して教へ続けなければ、いつか枯渇してしまふものではないだらうか。感受性を養ふ目的にさへ適ふならば、小学唱歌以外にも方法は幾つもある。迂遠ではあつても、かうした具体的な方法を工夫する事こそが、教育の再生に繋がるものと確信してゐる。

(株)柴田代表取締役 数へ六十八歳

平成十九年 御題「月」

### 宮中歌会始「召人」の光榮に浴して

大津留 温

本年一月十五日の新年歌会始の儀に召人としてお招きに与り、拙い歌を詠進するといふ至上の光榮に浴した。

昨年九月の下旬にその内意が伝えられたが、全く予想もしてゐなかつたことなので固く辞退したのであったが、部内で相談の上決つたことなのでとお許しは得られなかつた。そして十一月末までに歌を出せとのことであつた。

夢にだに思はざりしよ大前に召されて歌を奉るとは

といふのが率直な感想である。十月二十三日付の宮内庁式部官長名の書翰で召人に定められた旨正式の通知を受けた。

「月」といふ御題を頂いて先づ浮んだのは阿倍仲麻呂の「天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも」の歌であつた。唐王朝に重用されながら帰国がかなはず、月を

になるやうに書く。四行目の三音は万葉假名で書くのがしきたり。

家人いまだ目覚めぬ朝の五時を起き心しづめて墨を磨るなり

新しき筆をおろしてたつぷりと墨をふふませ白紙に向ふ

字の巧拙もさることながら字の間隔全体のバランスに意を用ひたり

召人になつた旨は預選者の氏名と共に十二月二十五日頃発表されるが、歌は当日までは絶対に出ないやうにとの注意であつた。

当日は、正殿松の間に預選者、選者、召人、講師、陪聴者等が所定の位置に起立してお迎へする中を、両陛下が皇族方を従へて入場され席におつきになる。

預選者(十名全員、若い人から)、選者(五人のうち一人)、召人の順で詠み上げられる。場内では資料類は一切配られない(配ると紙をめぐる音でざわつくから)。だから、誰の歌はどんな内容かは、講師の詠み上げのを聴くほかはない(テレビでは画面に歌がうつし出されるが)。独特の節廻しで詠まれるので、よほど神経を集中して聴かないと理解できない。

最初の二・三人は何とか聴いたが、分りにくいし段々緊張も続かなくて(二人三・四分はかかる)講師の詠むのをただ聴いてゐるといふ状態になつてくる。

やがて召人の順となる。「大津留の温」と「の」がはいる。深々とお辞儀をして立つてゐると、だんだん体がゆれてくるのを感じる。足をふんばつて堪へる。

次いで皇族一首、皇太子妃、皇太子とつづく。皇后宮の御歌は二回、御製は三回詠み上げられる。その間全員起立して拝聴する。

終つて帰りがけに今日の歌の資料が渡される。これによつて歌の内容を確かに知ることになる。

御製は

務め終へ歩み速めて帰るみち月の光は白く照らせり

で、御公務を終へて月明りの中を御所へと戻られる折の情景を捉へられたもの。

皇后宮の御歌は

年ごとに月の在りどを確かむる歳日祭に君を送りて

と、天皇にいつも気を配つてをられるご様子を拝察することが出来る。

○

歌会始が終つて「竹の間」で待機してゐると、両陛下が巡つて来られ拝謁をたまはる。先づ召人の私のところに寄られる。「本日はお招きにあづかり有難うございました」と申し上げると、「今日の歌はどういふ状況をお歌つたのですか」とお尋ねがあつ

月に思ふ

田安宗武

青雲の白肩の津は見ざれども今宵の月に思ほゆるかも

徳川八代将軍吉宗の第二子として正徳五年（一七一五）に生れた田安宗武は、徳川御三卿の一つ田安家の祖。文武に通じ、初め荷田在満に学び、のちに賀茂真淵を師として、わが国の古学に精進した。自ら多くの和歌を詠み、「天降言」の歌集があることに万葉歌人の柿本人麻呂や山部赤人を好み、ありのままにその心を詠む古風に傾倒した。明和八年（一七七二）歿。

この歌には「九月十三日」の詞書がある。「青雲の白肩の津を見たこと

た。「仲麻呂の歌からヒントを得て、「月と望郷の念」が歌の核心でありま

す。アメリカ留学中の孫を思ひ、拉致された人たちが彼の地でどういふ気持ちで月を眺めてゐるかを思ひ、あの歌が出来ました」と申し上げたところ、「ああさう」とお答へになり、背後の皇后から「留学中のお孫さんは今どうしてゐますか」とお声があり、「まだアメリカに居ります」とお

答へした。そのまま両陛下は選者の方へ歩いて行かれた。

終つて賜物を頂き（朱塗りの盃）、次いで賜饌（宮内庁長官がホスト役で中餐をいただく）。やつと終つたといふ安堵感からかお酒もお料理もおいしく頂いた。記帳して退去。帰りも自宅まで車でお送り頂き恐縮した。

思へば私の歌歴は（旧制）佐賀高

はないけれども、今宵の月をながめてゐるとその情景が思はれてくることよ」といふ意。「青雲の白肩の津」は「古事記」中巻に記された地名で、神

武天皇が御東征の折、遠い日向の地から瀬戸内海を通り浪速（大阪府）の渡りを経て、初めて上陸されたところ。そこに待ち迎へてゐた登美毘古の軍勢に大敗を喫し、やむなく南下して熊野へと向はれたといふ故事が記されてゐる。

「青雲の」は白肩の津の枕詞的な修飾語であるが、夜久正雄著「古事記のいのち」（国文研叢書1）には、「青雲の白肩の津」といふロマンチックな地名のもつイメージと、「古事記」神武天皇大和上陸と、「今宵の月」

との三つが、宗武の心の中で完全にひとつに溶けあつて、しみじみとした歴史的憶念の世界に私どもの心をさそひこんでゆきます」とある。

○

百武禮之は佐賀市出身。昭和十七年（一九四二）四月、東京帝国大学文学部倫理学科に入学。翌十八年十二月、学徒出陣して久留米に入隊。インドネシアのジャワにあつた南方総軍の予備士官学校を首席で卒業後、昭和二十年八月七日、シンガポールからビルマに向はうとする途中、夕

大空をさわたる月のくまもなきこよひは友もいねがてぬらむ

百武禮之

等学校同信会での高橋鴻助先生のご指導に始まり、東京正大寮での仲間との交流、井上孚磨先生のご指導を経て、退官後に入会した「あけび」での林光雄先生のご指導に負ふところがとりわけ大きい。また私を今日あらしめた父母、家族及び多くの師友に感謝いたしたい。  
（元建設事務次官、「あけび」主宰 数へ八十七歳）

イ国バンサイバイヤで敵機の銃撃を受けて戦死。陸軍少尉、享年二十五歳。

歌は旧制佐賀高等学校在学中の昭和十六年の作。作者は校内においても、他校の同志からも信望される熱烈の人柄であつた。「大空をさわたる」の「さ」は接頭語。隠れる陰もない満月の夜、わが国の来し方行く末、その永遠を思つて心に尽きないものがある。「こよひは友もいねがてぬらむ」友もまた同じ思ひに眠られない一夜を過してゐることだらう。心通ふ友とともに、万世を貫く人の信（まこと）を求めてきた、その友が、「こよひは」偲ばれてならぬ、といふ歌意であらう。

「夜久正雄先生と「しきしまの道」(二)」

防人歌、人麿、聖徳太子をむすぶもの

岸本 弘

前回(一月号)は国文研叢書26「しきしまの道研究」(夜久正雄著)の第一編「しきしまの道」についての考へ方の研究」に関して所感を述べたが、今回は第二編「しきしまの道」の歌論」について拙論を重ねたい。

一、その旅人あはれ

この第一編「しきしまの道」の歌論」には七篇の論文が収録されてゐるが、今回取り上げたいと思ふのはその中の、「防人を憶ふ」(昭和十一年一月)、「聖徳太子御歌考」(昭和三十一年三月)、「人麿の短歌と思想」(昭和四十年三月)の三篇である。「防人を憶ふ」と他の二篇には、執筆の歳月に三十年近い隔りがある。また大正四年生れの夜久先生には今年めでたく数へ九十三歳を迎へられたこととなるが、「防人を憶ふ」を書かれた昭和十二年といへば今から七十年前のこと、夜久先生数へ二十三歳の時である。国文学ご専攻の著者ではあるが、二十三歳にして既に鹿持雅澄の大著『万葉集古義』を通読してをられたやうであるし、その後も「しきしまの道」の正鵠を求め続けら

れた著者が、三十年の歳月を経て帰趨されたところに、聖徳太子の御歌があると思ふ。

前記の篇を読み返しながら僕の心に浮び上がってきたのが太子御歌の「その旅人(たびと)あはれ」の御言葉であつた。したがつて表題に「防人歌、人麿、聖徳太子をむすぶもの」としたのは、「旅」ならびに「旅人」をめぐる、といふことになる。

二、聖徳太子・片岡山の御歌

世に伝へられる聖徳太子の御歌には三首あるとして、『日本書紀』、『万葉集』(巻三挽歌)、『上宮聖徳法王帝説』所収の御歌が各一首上げられてゐるが、『日本書紀』の御歌は次の通りである。

《しなてる 片岡山に 飯に飢てこやせる その旅人 あはれ。／親なしに 汝生れけめや さすだけの 君はやなき。／飯に飢て こやせる その旅人 あはれ。》

『しきしまの道研究』にはこの御歌の現代語訳は記されてゐないが、参考までに岩波文庫本『日本書紀』の訳を引用しておきたい。(片岡山で、

食物に飢えて倒れている旅人はかわいそうだ。お前は親無しで育つたのか、優しい恋人はいないのか。食物に飢えて倒れている旅人はかわいそうだ)となつてゐる。

著者はこの御歌が、47・54・53の音

53/57・56/54・53の音数律からなることから、《この結句は、548といふ音数律とみれば、不定形歌謡から長歌への過度期の、一長歌形式完成直前の長歌の結句537音数律に酷似してゐる。(中略)つまり飛鳥から白鳳へかけての時代は長歌の結句は、人麿の五七七の完成にむかつて、模索の道をつづけてゐたものと考へられる。聖徳太子の御歌長歌形式の結句が548となつてゐるのは、537への過度期的のものとも見られる》として、《この太子御歌が太子の時代の作であつたといふことは、首肯できる》とされる。

次に、《この三句構成の長歌の第

句の末尾を「首全体の結句としてくりかへすといふ構造は」古事記歌謡のヤマトタケルノミコトの「つ松の歌」や、スサノヲノミコトの「八雲立つ 出雲八重垣。／妻ごみに八重垣作る。／その八重垣を。」などと同様に、《万葉以前の短歌形式に多い構造で、民謡的のものであるとみ

ることができるとして、(冒頭に主題となる事象を提示し、次にその対象によせる主観的感情を述べ、結句にはじめの対象をくりかへす。したがつて中央第二句に個性的な表現があらはれる)と指摘される。

《太子の御歌についてみれば、第一句のはじめに「しなてる片岡山に飯に飢てこやせるその旅人」と、対象を提示し「あはれ」と対象によせる主観的感情を表白する。第二句は、「親なしに汝生れけめや」「さすだけの君はやなき」といふ反語的表現によつて、「旅人」によせる同情の内容を、一種の内省的な屈折をともなつて、それだけ痛切な、対象の「旅人」になり代つてゆくやうな強い同情を表現するのである。対象と一体化するといふ文学表現の理想は、太子のこの同情慈愛の精神によつておのづから達成されてゐる》と述べてゆかれる。

そして、《太子はこの「旅人」におけるの姿を見出したのではなからうか。(中略)そこで「旅人」の語義を暫くおこななければならぬ》として、『万葉集』の人麿や防人の旅の姿に触れながら、《この万葉集中の「旅人」は、そのまま太子の御歌の「旅人」と解していいのではなからう



# 「至誠の人」山根清君を偲ぶ

— 遺文・遺詠並びに追悼文集を発刊して —

小柳 志乃夫

一昨年、平成十七年の十二月三日、山根清君が亡くなった。進行性の胃癌に冒され、五十歳の若さであった。山根君は、昭和三十年、山口県萩市に生れ、昭和五十五年九州大学工学部大学院を卒業後、防衛施設庁に奉職、基地対策や米軍との調整などの任務に携はる傍ら、本会会員として、防衛大学校の輪読会の世話人、中堅・若手会員の合宿・勉強会主宰、本会合宿教室の運営委員長など、本会活動を長く支へてきた。誠実温和の人柄で皆に慕はれた掛けがへのない友であった。

先般、一周忌に合はせて、山根君ご本人の遺文・遺詠、並びに会員・知友五十名余の追悼文・献詠を併せ収めた「山根清君を偲ぶ」と題する追悼集が発刊された。その編集委員・友人の一人として、同集に収められた山根君の遺した言葉と知友の追慕の思ひの一端を紹介したい。

## 闘病記の歌

山根君の胃癌が明らかになったのは亡くなる僅か五ヶ月前の平成十七年七月だが、入院から逝去前日まで

大学ノートに闘病記を遺してゐる。そこには百十首あまりの歌が記され、その間の心の動きが書き留められてゐる。

七月十二日、入院日の、闘病記冒頭の歌は

「世間虚偽唯佛是真」と唱へつ、進行胃癌と戦ひをるなり

聖王（聖徳太子）の御書披きて読みゆけば乱る、心もやすらぐ思ひす

愚かなる我にしあれど聖王の御言葉誦しつ、生きてゆきたし

といふものである。「聖王の御書」とは、黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」であり、本会で長く山根君が読み親しみ、大切にしていた書である。「世間虚偽唯佛是真」（よのなかはむなし、ただほとけのみまことなり）とは、その本にも出てくる聖徳太子がしばしばご夫人に

はれたと伝へられるお言葉で、山根君はこのお言葉を唱へ念じて、病みに立ち向ひ、生きんとしたのである。入院から八日後、山根君は医師から検査結果の報告を受ける。それは、胃癌が既に手術不能の状態に至った

といふ絶望的なものであった。そのときの歌に

悪性の胃ガンと宣らす医師の説明妻ともどもにしかと聴きしも

早速で肝臓リンパに転移して手術し能はずと医師は宣ふ

平生の学問如何と繰り返し医師の説明妻と聴きにき

病ひたる我を思ひて泣き出す妻の手をとり我も泣きけり

とある。

何といふ悲しい歌だらうか。

この歌に、宝辺正久先生（本会副会長）は

その妻と手をとりあひて泣く友の直ぐなる心にわれも泣くべし

と詠まれたが、読む者皆に等しい思ひだらう。

三首目の「平生の学問如何」とは、山根君が幼い日より慕ひ、一生を通して学んだ郷里の先人、吉田松陰先生の言葉を引いたものである。処刑が決つた時に松陰先生がご家族宛に記された遺書に「平生の学問、浅薄にして至誠天地を感格すること出来申さず非常の変に立ち至り申し候」とあり、さらに、「留魂録」にも「ま更に生を幸ふの心なし。是れ亦平生学問の得力然るなり」とある。「非常の変」に立ち至つた山根君の雄心に浮

んだのは、松陰先生のこの強い言葉であり、その言葉に自分を照らし、心を定めようとしたのであらう。闘病記には松陰先生の言葉が多く抄出されてゐて、山根君が松陰先生の死生観に学ぼうとした様子が思ひ浮べられるのである。

心友の須田清文君からの見舞ひの手紙に答へた

愚かなる我をも友とよぶ友のみたよりなきつつ読みてをるなり

といふ歌にもまた、山根君の「直ぐなる心」が直叙されてゐて胸を打つ。そして、先入院の日の歌と同じ

「愚かなる我れ」の表現は聖徳太子の「共に是れ凡夫」の人生観に学んできた謙抑な山根君の人柄を窺はせるとともに、松陰先生「留魂録」の

愚かなる吾れをも友とめづ人はわがとも友とめでよ人々

の歌を偲ばせる。太子と松陰の学問に真摯に取組んだ生涯が改めて思はれるのである。

## 「恋愛思慕の人生」

闘病記には、このやうに、奥様を、お子様達を、母君を、兄・姉君、そしてまた師友を思ふ山根君の心があふれてゐる。その深いまごころは時に言葉にあまり、歌にならぬままに吐き出されてゐる。萩市ご在住の兄

君が見舞ひに上京された日には

「兄の見舞

ありがたうこの言葉しか僕はしらないありがたう

小さい頃ゆともどもに遊び暮らせし兄

私のことずっと面倒みてくれし兄」  
との言葉が記されてゐて、痛切に心に響く。

先に紹介した「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」について、山根君がまだ若き大学院時代の地区合宿記録（昭和五十三年十一月福岡・油山）に、次の感想文を残してゐる。

「黒上先生の御本をこれだけ読むことができたのは、やはり、友らの御蔭だと思ふ。本当に有難いと思ふ。特に「太子」が恩愛思慕の人生を捨てさせたまはずして、ここに永遠の信を、又没我奉公の至心を実現せさせ給ふたのである。」

「ふ一文に心を動かされた。『恩愛思慕の人生』を大切にするといふ事が、大学生活の中で僕らが概念理論に振り回されず、本当の学問をする為の情念の源だと思ふ。防人の歌、昨日詠まれた寺尾さんの遺歌、そして夜のつどひで皆と歌った『進めこのみち』の中の『大君の任のまにまにみ民らは身を顧み

ず永久の祖国のいのちもろとも』といふ歌詞が一つのものとして僕の胸に響いてくる。」

「恩愛思慕の人生」といふ言葉を糸口に、祖国の無窮のいのちにつながる広い信の世界を、人生の大道を見出した深い感動が偲ばれる。山根君はこの道を一筋に生きた。一徹に生きた。三十年近い歳月を経て闘病記には次の文章がある。

「所沢を歩き乍ら考へた。かうして自分といふ生命がこの世に、この日本に生まれてゐること自体が奇蹟ではなからうかと。自分に如何程の価値があるか。全くないとも云へるが、この世に生まれて来たことは確かに奇蹟ならむ。」

恩愛思慕の情已み難く、又多くの友らのみなさけにより生かされてゐる自分に気付く。」

さらに、病中、後輩の福島徹男君のご母堂の訃報に接したときには幾度か母上様のみ病ひを君悲しくも我らに語りき

君よ君よ今如何ならむ思ひして母上様にお別れするらむ  
母上を亡くしたまひし友の身を思へば胸のはりさけむとす  
うつし世は無常と思へど恩愛の情やみがたくなげきつきざり

と詠んでゐる。家族恩愛の情やみがたい友の嘆きに山根君自身もまさに一体となり、身を裂かれるやうな激しい悲痛の歌を生んでゐる。そこには私情といふより無私の菩薩行に近い、気高い精神が感じられるのである。福島君は母君の後を、そして山根君の後を追ふやうに、昨年八月に亡くなつた。あはせてご冥福を祈りたい。

### 追慕

山根君の最後の詠草は、逝去の二週間ほど前、お姉様がお見舞ひに来られたときの歌である。

お見舞ひに来られし姉とくさぐさのこと話しをれば痛みやはらぐ  
たわいなき会話なれどもありのまま語りてゆけば痛みもやはらぐ  
ガン闘病の痛苦は姉君の見舞ひに和らいだ。たわいない会話、ありのままの話に安らぎを得る、それが人生の真実なのであらう。なつかしいところに帰ってゆくやうな思ひであつたらうか。

多くの友人が追悼文に記してゐるやうに、山根君は直言や自己主張とは無縁の人柄で、「先輩の回りにはいつも家族的暖かさが漂つてゐました」（北浜道氏）。「山根さんの前では、心を探り合ふやうな気苦労も、自分を等身大以上に見せるやうな虚

勢を張る必要もなかつた。何でも話しを聞いてくれる兄貴のやうな存在であつた」（金子光彦氏）。

これも幾人も書いてゐる通り、山根君の持ち歌は森進一が唄ふ「襟裳岬」であつた。そのさびの部分は実に山根君の姿をうつしてゐる。以下は宝辺矢太郎氏の追悼歌である。

君がこゑまなことづればきこえくる  
遠慮はいらないからあたたまつてゆきなよ

おだしくもゆるがせにせざる君が  
こころのりうつりたる歌ならんこ

れは  
本心に心のあたたかい友であつた。編集委員の一人内海勝彦君はその追悼文の最後に「山根清といふ今の時代に稀有な『至誠の人』と出会へた縁の有難さをしみじみと噛みしめるのみである」と記してゐるが、その通りだと思ふ。

### ○

追悼集にはこの外に山根君が仕事で携つた硫黄島の戦没者への思ひを綴つた文章なども掲載されてゐます。若干の余部がありますので、ご希望の方には実費でお頒け致します（八頁参照）。国文研事務局までお申し出下さい。

（みずほコーポレート銀行勤務数へ五十二歳）

## 卒業を前に思うこと

明星大学日本文化学部四年

高橋佑太

私は、今春、明星大学を卒業して、「ビッグ・エー」というディスカウントストアに就職します。大学二年生の時に、小堀桂一郎先生からのお誘いで第四十八回目の合宿教室（富士合宿）に初めて参加させて頂き、以来、学生主催の春や秋の地区合宿にも呼んで頂きました。そして学生生活の締めくくりの一年間は、正大寮の寮生として生活することができました。

寮に入り、朝は御製を拝誦し、週に二回は皆で勉強会を開いて輪読する寮生活は、私の大学生活の中で最も充実した一年でした。

寮に入ってから私が一番強く感じた事は、僕自身が考えながら生活していない、ということでした。そのことが特に身にしみて感じられたのが、御製拝誦の当番の時や勉強会で、自分の考えを発表しなければならぬ場面でした。私は普段の生活のなかでも、考えをまとめるのが上手くなくて、人に話をして相手にも良く分からないと言われてしまうことが多

かったのですが、あまり気にしませんでした。しかし、寮生が順番に書く日誌で私の文章は良く分からないと言われ、さらに本間隆広君（正大卒、玉川大・通信三）に、御製拝誦の担当の時や勉強会で私が感想を述べた時などに、高橋君の話は考えがまとまっていない、何を言っているのか分からないと言われて、段々と自分の話し方はいけないのだなと意識するようになってきたのです。このことに気づかされたことは大変大きなことでした。

初めて参加した富士での大合宿で一番思い出に残っていることは、最終日の前日徹夜して班員と取組んだ短歌の相互批評です。合宿で初めて会った者同士でしたが、お互いに相手の気持ちに思いを馳せながら班員全員で考え、短歌の形にしようと言葉を探しました。この時のように言葉を通して、人の気持ちをお互いに分かり合おうとするのは今までに無かったことでした。この体験があったことから、その後も合宿教室や地区合宿などに参加して学ぼうと思

ったのです。私は読書や勉強に十分に勤しむような学生生活はできませんでしたが、しかし、寮での生活は大きな収穫が

ありました。寮生だけでなく訪ねて来られる先輩方など様々な人との出会いがあり、そこで語り合うなかで、自分の考えの浅さに気づかされたことでした。

正大寮に入ってから、色々とお迷惑をお掛けしながらではありますが、貴重な経験をさせて頂きました。多くの事を学ばせて頂きました。輪読や勉強会、短歌の会を通して、自分の考えをしっかりと持つことの大切さを強く感じるようになりました。自分の言葉で話し、自分が何を考えているのかが分かってもらえるように努めたいと思っています。そして、様々なことに広く関心を持つて、自然や人の気持ちや色々なものに対して、自分の心を動かせるようになりたいと思います。

卒業後は、寮を出て、社会人として一人暮らしを始めます。夏の大合宿や地区合宿、そして寮生活で学んだことを大事にし、今の気持ちを持ち続けて四月からの仕事に取組んだ

行きたいと思っています。「それば才のともしきや、学ぶ事の晩きや、暇のなきやによりて、思ひくづおれて止むることなかれ」（『うひやまぶみ』本居宣長）  
（仮名遣ひママ）

### 新刊のご案内 九百四 送別 吉田山根

第五十一回霧島合宿教室の記録

『日本への回帰』第四十二集

『戦後論・共同体解体の六十年』

拓殖大学教授 井尻千男先生

『生き方の鑑としての歴史』

福岡県立大宰府高教諭 占部賢志先生

『日本待望論』

宮崎大学助教授 吉田好克先生

山根清君追悼集編纂委員会編

### 『山根清君を偲ぶ』

遺文・遺歌ならびに追悼文集

千円 送料二百九十円

### 編集後記

「至上の光栄に浴した」とは、歌会始で召人の大役を担はれた大津留温先生のお言葉。「天の原かがやき渡るこの月を：」のお歌と、佐賀高校同窓の百武禮之さんの「大空をさわたる月のくまもなき：」の絶唱とが六十五年の歳月を隔てて弦弦共鳴してあるやうだ。月の満つるが故に思ひは募る！佐賀高校ふたつ違ひの両大人のみ歌を掲ぐる三月号とはなりぬ

六十年余ときをへだちて「月」に詠むみ歌ふたつを収めまつりぬ

大前にささぐるみ歌に恋ふるがにみ友を思ふはげしきみ調べ

期せずして本号全頁が「ヤマトコトバ・ヤマトゴコロ」に関する論考となつた。言と事は同源なりである。（山内）





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 晴れて迎へる「昭和の日」!

「:昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす」

山内 健生

平成の御代もすでに十九年、平成生れの若者がこの春、高校を巣立った。今年から昭和天皇御生誕日の「四月二十九日」を「昭和の日」の名のもとで迎へられることになった。

御代替り直後の昭和六十四年・平成元年の一月十三日から十七日にかけて、「四月二十九日」を「昭和記念日」として欲しいと願ひ、当時の小淵恵三官房長官や「皇位継承に伴う国民の祝日に関する法律改正に関する懇談会」委員の小林与三次読売新聞社長、安倍晋太郎自民党幹事長など十三名に、手書きの書簡を投函した。コピーよりも肉筆の方が悪筆であつても説得力があるのではないかなどと考へたことを思ひ出す。結局、「みどりの日」といふことになった。昭和天皇は昭和二十五年から始つ

た全国植樹祭(第一回は山梨県)に毎年ご臨席になり、そのご感想を「人々とあかえぞ松の苗うゑて緑の森になれといのりつ」(昭和三十六年、北海道)といふやうに多くの御製に「緑」「みどり」を詠み込んでをられることを知つて、「みどりの日」とは国土緑化に寄せられた昭和天皇の御心を偲ぶ日であると自らに言ひ聞かせた。農林水産省が、海外をも視野に入れた森林の保護・研究から、さらに科学・芸術・地域振興を対象にしたノーベル賞級の「みどり文化賞」を構想してゐるとの報道があつたことも、「みどりの日」でいいのかなと思つた理由だつた。この構想の話はどこへ行つてしまつたのか。

しかし、「みどりの日」の名称では、四月二十九日の意義を表してゐない

とする批判の声は各界で当初から燦々としてゐた。小田村寅二郎本会理事長は本紙平成元年二月号に「昭和天皇の御遺徳をお偲び申し上げる意がこめられる祝日名が望まれるのに、:せめて『昭和の日』とでもすべきではなかつたのか」と記してをられた。そして、その後、年月の経過とともに、「みどりの日」ではなく、やはり歴史的で具体性を伴つた呼称にしなければ「四月二十九日」の意味は伝はらないとの実感が識者の間に広がつて行つたのだつた。

かうした声を形にすべく田中智学師門下の人達によつて、平成五年四月、「昭和の日」に向けた国民運動の第一歩が動き出した。正月の一般参賀の帰路などで、幾度となく「昭和の日」の制定を訴へるチラシをもらった。日々、耳目に触れる「朝日毎日読売日経東京」の諸紙を初め「民放各テレビ局」の元号軽視無視は、甚だしいものがあつて、この点からも「昭和」の元号を冠した祝日の文化史的意義は大きいと思つた(平成七年一月から、部教日本を誇る読売新聞が朝日新聞・毎日新聞等に倣つて、国内報道面から元号を消した)。

「国民の祝日に関する法律」の第二

昭和の日 四月二十九日

激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。

と明記した改正案が国会を通つたのは、運動発足から十二年後の平成十七年五月十三日のことだつた(五月二十日公布)。四月二十九日を「昭和の日」に!といふごく常識的な法律改正になぜ、かくも時間を要したのか。ここに至るまでの経緯は「昭和の日」推進国民ネットワーク編「昭和の日」実現への道(記録集)に詳しい。そこには運動が徐々に組織化され広範な国民運動へと展開して行つたことや、推進議員連盟の結成、根氣づよく続けられた年ごとの国会対策等々が記されてゐる。会期末の与野党対湯を吞まされてもゐる。しかし、関係者の努力が実つて、最終的には野党第一党の民主党も(一部の日教組関係議員を除き)賛成に回つた。

改正祝日法の施行は、カレンダーを先行印刷してゐる業界等への配慮もあつて、「平成十九年一月一日」となつてゐた。かくして、今年、晴れて初の「昭和の日」を迎へることになつたのである。今年はずつきりした気持ちで日の丸を掲げられる。

(拓殖大学日本文化研究所客員教授)

新保祐司氏を囲む勉強会

「海ゆかば」と「信時潔」

——パッハと『万葉集』の接木——

金子光彦

去る二月十日、ギヤラリー櫛（東京・世田谷区、伊佐ホームズ園）にて、「新保祐司氏を囲む勉強会」が開かれた。新保氏は都留文科大教授で、気鋭の文芸評論家である。この日のテーマは、「海ゆかば」と『信時潔』で、ダウンライトの照らす落ち着いた赤間気の会場に四十余人が集ひ満席だった。かつて新保氏と私は同じ勤務先で先輩後輩の関係だった。本稿では昔の誼から新保氏と呼はせて頂く。

まづ氏は「信時潔」との出会いを「本当に偶然だった」と語った。ホテルで偶々、松本健一氏（評論家、麗澤大学教授）の「国民歌としての『海ゆかば』」といふ文章を新聞で読んだのがきっかけだったと言ふ。松本氏は故久世光彦氏（演出家）の次の一文を引いてゐた。

「海ゆかば」を目をつむつて聴いてみるといい。これを聴いていたい誰が好戦的な気持ちになるだろう。：私は「海ゆかば」の彼方に日本の山河を見る。：美しい私たちの山河を護るために、死んで

いった従兄たちの面影を見る

この言葉に共感した松本氏は、「海ゆかば」こそ日本人の「民族の記憶」を喚起する歌だと書く。新保氏はこれを讀んで、「海ゆかば」といふ楽曲の本質を直感する。氏の迫り方は徹底してゐた。その視線は、「海ゆかば」から真直ぐに、作曲者「信時潔」へ行く。やがて氏の思索は、『信時潔』（構想社）、「海ゆかば」の昭和「イブシロン企画」の著書に結実した。

「歴史の懐に入ったような感動」

新保氏はお話の折々に「海ゆかば」のCDを聴かせてくれた。中でも弦楽四重奏による「海ゆかば」は格別だった。静謐で繊細なパイオリンの旋律、重厚で大地から鳴るやうなチェロの響き——私はそれを聴きながら、どこか高みへ、遠くへ、心が連れて行かれるやうな気がした。

しかし、新保氏は、私が抽象的に「どこか高みへ、遠くへ」と感じたものを、もっと具体的に表現する。昭和十四年録音の「海ゆかば」（日本ビクター混声合唱団、日本ビクター管弦楽団）を聴いた時の感動を、氏はかう記してゐる。

この「海ゆかば」が鳴り出したとき、私はどこか遠くへ連れて行かれるやうな思いがした。当時の日本人の発声は、どうも今日と違ふやうな気がする。戦前の時空間に、戻つていったのかも知れない。それは歴史の懐に入ったやうな、実に深い感動であつた。大仰と思われるかも知れないが、私は、大東亜戦争が何であつたかが分かつたやうに感じたのであつた。（『信時潔』）

「美しさ」の淵源はここにあつた。

それは、単なる音楽的技巧から来るものではない。氏の言ふ「歴史の懐」から来る何ものかだった。

だが戦後長らく、日本人はこの「歴史の懐」から眼を背け続けて来た。「海ゆかば」は封印され、歌ふ機会も、聴く機会も喪はれた。新保氏は富永明夫氏（東京大学名誉教授）の文章を紹介する。

昭和二十七年か八年の初秋、東大の安田講堂に近い一角、陽も暮れはじめた構内には人通りも絶えてゐた。この日、富永氏は実験で遅くなり、構内を歩いてゐると、こんな場面に

出くはす。

とある建物の三階の窓が開け放たれてゐるのに眼をとめた。「中略」その窓の奥の暗がりから一人の男が進み出て来た。窓辺に佇むことしばし、夕映えに向つて男はまったく唐突に歌い出した。「海ゆかば」である。もちろん声楽の訓練を経た声ではない。素人の、しかし朗々たる音叶だった。かなりゆっくりしたテンポだったが、それでも、分とはかかるまい。歌い終わると男は、先ほどと同じ唐突さで、つと身を翻して室内の闇へと姿を消してしまつた。（『海ゆかば』の昭和「所載」）

富永氏はこの一文を、「あの男は、その歌声とともに何かを葬つたのだと思う。おそらく彼にとつて途方もなく重い何ものかを」と締め括る。当時、「海ゆかば」を大声で歌ふことなどタブーだったに相違ないが、やはりこの歌にしか託せぬ何かがある心にはあつたのだ。それは彼に限つた事ではない。映画でも小津安二郎の傑作「父ありき」、内田吐夢の「血槍富士」に「海ゆかば」が流されてゐる、と新保氏は語る。前者は、父の遺骨を息子夫婦が抱いて列車で家へ帰るラストシーンで、後者は、殺

された主人の仇を見事に討った槍持が、主人の遺骨を抱いて故郷へ還る最後の場面で流れる。

新保氏はこのやうな「海ゆかば」の使はれ方は、「偶然ではない」と言ふ。それは、死者に深い鎮魂の思ひを捧げる時に、日本人の心に深々と鳴る調べに他ならない、と。

### バッハと「万葉集」の接木

「海ゆかば」はマエストロソで始る、堂々たる楽曲だ——新保氏は続ける。マエストロソとは「荘嚴に」とか「堂々とした」とかの意を表す音楽の発想記号の一つ。

この楽曲は昭和十二年、日本放送協会の委嘱により儀典曲として作られたが、信時潔は、皇紀二千六百年の奉祝行事に際して交声曲「海道東征」も発表してゐる。同じ時期に、山田耕柝も交響詩「神風」を作ったが、これは信時の作品ほどには注目されず、優れてもあなかつた。

歴史は皮肉である。戦後、信時潔よりも山田耕柝の方が有名になり、戦前の信時の「海ゆかば」や「海道東征」が優れた楽曲だったからこそ、戦後は戦争協力者と見做されて不遇であった。戦争への協力はむしろ山田の方が積極的だったが、作品が光らなかつた為、にその協力度合も自立

たなかつたのだ。氏はさう言ふ。

だが問題は、有名無名、戦争への協力非協力といふ所にはない。人間としての精神の位相の高さ、深さにある。新保氏はここに「近代」の問題を提起する。「海ゆかば」は、いはば、バッハと万葉集を接木して生れたものなのです、と。

氏はここに、あの内村鑑三が使つた「接木」といふ言葉を用ひる。内村鑑三の精神の系譜上に信時潔を考へてゐるのである。事実、信時潔の実父、吉岡弘毅は大阪北教会の牧師で、内村とも交流があつた。信時潔が吉岡姓から信時姓に変わったのは、父の教会の熱心な信徒、信時義政（元和歌山藩士）の養子となつたからである。しかし、この基督教と武士道が「接木」された精神的な環境こそ、彼の音楽をある方向性に於いて決定的にしたものではないだらうか。新保氏はかう言ふ。

問題は、信時潔という音楽家が、吉岡弘毅と内村鑑三との関係に見られるやうな、一種の精神的気圏に生きていたということであり、信時はたんに「音楽的な」、あるいは「芸術的な」音楽家ではなかつた。信時潔は、近代日本の「精神的な」音楽家だつたのである。

### （信時潔）

「日本人の中には、西洋に認められたいが人々があるが、さういふ人達は、例へば音楽なら、尺八や三味線を入れると『日本らしく』なると思つてゐる」、「そんなものは『日本らしく』もなんともない」、「信時潔は、ドイツ古典音楽を見事に吸収し、西洋の楽器と音曲で堂々たるマエストロソを作つてみせた」と氏は言ふ。そして、その堂々たる楽曲を生み出すためには、あの漱石が「内発的」にはなく「外発的」に経験せざるを得ない苦しみを説いた「近代」に、彼もまた全身でぶつからざるを得なかつたのだ、と。

西洋に迎合せず、旧来の日本に踞せず、基督教の精神に武士道の精神を「接木」する苦闘と工夫を経験して、本当の「日本」が見つかるはずはなかつた。「バッハ」と「万葉集」を総合し、昇華する精神の力があつて初めて、あの讚美歌のやうに美しい「海ゆかば」が生れたのであつた。ここに、信時潔の楽曲が、近代日本の「精神的な」作品とならざるを得ない必然的な理由があつたのであり、聴く者をして、「歴史」に立ち会はせる力を持ったのである。

### 「威風堂々」と「海ゆかば」

だからこそ「海ゆかば」は、日本人の音楽以外の何もでもないものとなる。新保氏はそれを、英国第二の国歌と称されるエルガーの「威風堂々第一番」と聴き比べながら論じてゐる。氏は「信時潔」の中でもかう書いてゐる。

（エルガーのこの曲のまさに「威風堂々」としたリズムと雄大で活力にあふれた楽想は、まさに「大英帝国」のものである。「勝利」への行進曲であり、「勝利」の凱歌であるう。（中略）

私は、第二の国歌として、「威風堂々第一番」を持つてゐる英国と、かつて「海ゆかば」を持った日本との違いに思い及ばざるを得ない。後者は、決して「勝利」への行進曲ではない、「偉大なる敗北」の歌である。

氏はこの「偉大なる敗北」に、昭和十八年十月十一日、雨中の神宮外苑で行なはれた「出陣学徒壮行会」の「海ゆかば」を重ねる。六万五千の会衆が、その日、そこで歌つた「海ゆかば」が、CDから流れて来たが、それは「流れて来た」などといふものではない。地響きのやうな、天が雷同するやうな、無数の日本人の肉声である。その地割れするやう

な大音声を聞いてみると、私は、「偉大な敗北」などいふ言葉では抑へ切れない何か、圧倒的な力で噴出して来るやうに感じた。新保氏はこれを「歴史の声」と表現したが、たしかに「歴史」の大きいなる闇の中から、「海ゆかば」が日本人の魂そのものの「声」として響いて来るやうに思はれた。

氏は問ひかける。「もし『海ゆかば』が無かつたら、私たちは自分達が生きた昭和といふ時代をどのやうに振り返り得ただらうか」と。

現代日本には、「私」の歌や芸術が

氾濫してゐるが、「公（パブリック）」な歌や芸術は顧みられない。自衛隊を派遣したイラクで、もし戦死者が出てゐたら、どんな楽曲を持って慰霊できただらうか——それを思へば、「海ゆかば」がよくぞあつてくれた、と氏は講話を締め括つた。

歴史に対する信頼を持つてゐた講話の後、「信時潔ならば現代の日本をどう見たか」との質問があつた。これに、新保氏は「現代批判は、批判そのものがパターン化する恐れがある。事象の批判にばかり拘るのは、人間の仕事としては小さいのかも知

れない」。信時潔はむしろ「歴史に対する信頼を持つてゐた。分る人間は必ずいつの世にも現れる。だからこそ、後世に残すに足る良い物を創ることだけに精神を使へばいい」と考へてゐたのではないかと語つた。

最後に、国民文化研究会の会歌である式典曲「神洲不滅」と行進曲「進めこのみち」は、三井甲之作詞、信時潔作曲である。以前、「国民同胞」(昭和五十六年三月号、「ひとすぢの信」所収)に高木尚一先生が信時潔に作曲を依頼した時のことを書いてをられるが、一度出来てきた「神洲不滅」

を学生達で歌つてみると、曲調が弱いといふ話になり、改作をお願いに行つたとある。その時、信時潔は、黙つてピアノの前に座り、大きな手で鍵盤を叩いて弾いた後、「どこが弱いのだ！」と一喝した。そして、むしろ歌ふ練習を徹底するやう要求した。

この年は「海道東征」発表の年である。信時潔は、今は自分の曲を歌ひこなせぬこの若者たちも、いつか堂々と立派に歌ひあげる日の来ることを願つてゐたことであらう。

（アポロサーピス(株)勤務 数へ五十二歳）

## 中学生の短歌に見る瑞々しい心

——「日本の情緒の大海原」を蘇らせるもの！——

北島 照明

### 岡潔先生のご指摘

マスコミは、連日、政治家や官僚による談合隠蔽や金銭疑惑を報じ、また親子、兄弟、夫婦、学生、児童生徒に至るまでの殺人、暴力、虐待等々、生き地獄さながらの忌まはしい出来事を伝へてゐる。まさに心の荒廃もここに極まれの感がする。

かつて国文研の合宿教室においてなつた世界的な数学者の岡潔先生が、日本人は古来豊かな「情緒の海」

に育てられてきたと仰つてみたことを思ひ出す。昨今の目を覆ひたくなるやうな人心の荒廃は、日本の情緒が崩壊の危機に瀕してゐることの現れと言つても過言ではないだらう。その原因をここで詮索するつもりはないが、岡先生が仰つた日本の情緒の回復ないし蘇生に向けて、私の考へを述べてみたいと思ふ。

日本人は奈良時代の昔から、否、それ以前から、天皇から中央地方の

役人、農民、兵士、名も無き庶民に至るまで、男女の別なく歌を詠み互ひの心を交感し合つてきた。それを「敷島の道」と呼び習はしてきた。ここにこそ日本の情緒を蘇らせる大きな道筋があるのであるかと思つてゐる。そこでは国民同胞感が息づき、練り広げられる交流の世界は、岡先生のご指摘になつた日本の情緒の大海原そのものである。このことは方葉集を見れば一目瞭然だ。

私は現在、熊本市内の中学校に奉職してゐる。中学生達をこの美しくも豊かな日本の情緒の海に浸らせる

べく短歌を作らせてゐる。一月の始業式の後、中学二年生が詠んだ歌をそのまま掲げてみよう。

朝ご飯みんなで食べる温かさ心がとても安らかになる(女子)

風邪ひいて寝込む母見てわが父はもくもく作るシチューの料理(男子)

夜遅く帰る母の冷たい手を暖めるのは私の日課(女子)

夜遅く疲れて帰る父を見て肩揉であげようと思う(女子)

正月に家族がそろつてゐる所うらやましいな僕もあなりたいなあ(男子)

父はいまこの世にはいないけれど私の心の中にずっと生きています(女子)

冬になり走り込みを頑張れば春にはきつと芽がでるだろう(男子) あの人は今頃何をしているだろう 遠く離れてもずっと親友(女子)

この生徒達は生れて初めて歌を作った。勿論、親子の間の情愛を詠んだ所謂専門歌人による「名歌」を紹介しながら歌の作り方の指導はしてゐる。「自分の心持ちに合った言葉を探さう、正直に自分の心を詠まう。嘘はよくないからね。ありのままだよ」と念を押す。短歌は五・七・五・七・七の三十一音になれば良いとだけ伝える。畏れ多いことながら、明治天皇の「おもふこと思ふがままにいひてみむ歌のしらべになりもならずも」といふお歌を根本に据えて指導するのみである。

そして、できあがった短歌を読めば表現は稚拙だが、心の中は実に豊かで瑞々しいことがわかる。親を思ふ孝心や友達への優しい心、自分の悩み等が飾らずに率直に表現されてゐる。これらの歌をプリントにまとめて、クラスで各自の歌を紹介し合ふやうにする。私はこの時間がとても楽しく好きだ。何故なら生徒達が

性別や成績、家庭環境等の相違を乗り越えて、心から理解し合ふからである。ここで醸し出される和やかな笑ひや思ひやりは、日本人の精神的伝統である「和」といふハーモニーそのものである。

ここには「いちめ」の心など入り込む余地は微塵もない。かうしたことの積み重ねの中から、友達の悲しみや苦しみを感じ取る心が育って行く。作品の技巧的善し悪しを競ふやうな歌の指導は目指さない。あくまでも人の心の豊かさや深みを知って、互ひに思ひやる心を育むことを目的としてゐるから、どの生徒も正直に自分の心を短歌の形式に乗せて表現してくれる。かうして生徒達は互ひに信頼し合ひ友達を思ふ心を育む。同時に親を詠んだ友達の歌を通して、これまで気づかなかつた自分の親の新しい一面を見出すやうになる。

次の歌は必ずしも、成績面でも、生活面でも、問題なしとしない生徒達のものだが、自由で伸びやかな心が伝はってくる。

父母のお金で行っている塾だけだ別の目的ひそかにあるよ(男子) 母親にいつも勉強しろと言われるが部屋にこもってゲームし漫画読む(男子)

新年をギターをひいて迎えよう近所迷惑やっぱりやめよう(女子) 母さんにはいつも怒った顔ばかりさせている早く笑顔させたいな(女子)

なぜだろう何もないのに家を出てひたすら寂しく夜道を歩く(女子) 何と素直なことか。彼らはこの短歌創作を通して、他の生徒から、そして先生からも、認められたことで喜びを感じたのか、実に表情が豊かになり明るくなった。勿論、生徒の歌を読んだ保護者にも、それが波及する。そして彼らなりに学習意欲も湧き、何よりも自らの生活を顧みるやうになった。

抽象的な言葉は生徒の心に届かぬところで、私はこの短歌創作の指導体験を様々な機会に報告し発表してきたが、ほとんど注目されることはなかった。大方は、国語教育の一環、所謂文学教育の一部としてしか認められなかつたのだらう。まして人間形成に關する道徳教育との関連で取り上げられることはなかつた。

文部科学省は児童生徒のいじめや自殺、そして親族殺人等の事件が発生するたびに、「心のノート」や「心を豊かに」「思いやる心」等のパンフレットを編纂して、「心」の問題に取

り組まうとしてゐる。しかし、こんな抽象的な言葉の羅列では生徒の心に届くとは到底思はれない。つまりストレートに児童生徒の心持ちに迫らうとせず、表面的なきれいな事に終始してゐるからである。これでは壊れかけてゐる児童生徒の「情緒の海」は豊かにはなるまい。

身近な家族との関係や友達との日々の交流から積み上げて行かなければならないのに、頭ごなしに美辞麗句を押し付けてゐるやうに思はれてならない。極論すれば、時間を浪費するばかりの偽善教育である。これでは問題を起した児童生徒が真に自らを顧みることはないだらう。現状では児童生徒の歪んだ心は放置されたままと言つていい。歪みがいいよ増幅して行きはしないかと憂慮に耐へない。

「敷島の道」の世界はお互ひに他者の心を思ひやることでもある、権利の主張とか憎悪の感情とかとはおほよそ対極である。わが国には、同じお題で天皇と国民が歌を詠み合ふ「歌会始」のやうな香しい伝統が生きてゐる。文科省よ、新たなパンフレットを作る前に、まづ良き伝統に做へと言ひたいのである。(熊本市立西原中学校講師数へ六十三歳)

夜久正雄先生と「しきしまの道」(三)

「甲之のうた」・「麻須美のうた」(その一)

岸本 弘

一、はじめに

今回から二回、「しきしまの道」研究を離れて、国文研叢書No.13『短歌のあゆみ』所収の附録として、夜久先生が分担執筆されてゐる「亡き師・亡き友の歌(抄)」に移りたい。関連として同書第三部の二、「近代の連作短歌―正岡子規と「アカネ」系歌人―」もその対象とした。なほ『短歌のあゆみ』は前にも触れたが、『短歌のすすめ』(同叢書No.12)と姉妹編をなす短歌の入門書であり、学生青年を讀者として意識してをられるため、現代仮名遣ひで記されてゐることも付記しておきたい。

「亡き師・亡き友の歌(抄)」の構成は、「三井甲之先生・三代の歌と歌論と思想」、「川出麻須美先生・三代の歌人逝く」、「黒止正一郎先生・友情の歌」、「四田所廣泰さん・国士の悲歌」の四章からなるが、今回は初めの三章、「三井甲之先生」、「川出麻須美先生」をめぐつてといふことにした。

著者はまづその「はしがき」に、  
《次にかかげる四人の方々は筆者にと

二、各一首の歌から

さて三井甲之、川出麻須美のお二人について、そのお人柄をしのぶよすがに、各一首の歌を上げておきたい。まづ「甲之の歌」に次の一首がある。

心しる友とかたれば心なごみなが  
るる涙とどめかねつも

著者はこの歌について《大正五年八月の「日本及日本人」所載の歌と推定されます》と註記してをられるが、「友に」と題する連作十首の内の一首である。学生時代にはじめてこの歌に接したとき、それが誰の歌であるかに関係なく、「いい歌だなあ」と感じたものである。そして友と酌みかはしながら自己流に吟じて、悦みかほしながら自己流に吟じて、悦みに思ふ。

「麻須美の歌」については辞世の一首であるが、

「明るく」とゲーテは言ひきチャー  
チルは「も う 沢 山」と  
「ねむたし」かわれば

この歌は本書を手にしてはじめて知つたのだが、その時思はずニコッ

とさせられたことがなつかしく思ひ起される。

三、「九月十三日」と「暗夜」

またこのお二人には短歌のほか詩作もずいぶん多いが、共に明治天皇の御大葬の日(大正元年九月十三日)のことをうたはれた長詩がある。それが三井先生の「九月十三日」であり、川出先生の「暗夜」である。夜久先生は「三井甲之先生」の章の中で、長詩「九月十三日」の初めとをはりの各行を抄出されて、《九月十三日、先生は中学校の教員として生徒を引率して御大葬の道すじに堵列して御葬列を奉送しようです。その印象をうたつたのが長詩「九月十三日」です》、また《同じ悲しみと自覚とをうたつた川出麻須美の「暗夜」とともに、当時の国民的な悲しみと決意とを永遠に記念する詩作であります》と述べてをられる。ここには「九月十三日」と「暗夜」の全体を掲げてみたい。

九月十三日(三井甲之)

細き月あらはれ松かげうすれて暮れ  
ゆく空にみともしかがやき、みち  
のべの篝火よるをしめす。  
しづしづと歩み來るはさきのみかど

につかへまつりしつはものの列。  
まつをかざしみ旗み弓み楯み鉾、も

ろもろの供御をありましし日のこ  
と捧げもち今しづしづと歩みつか

へまつるももちのつかさ人ら、  
つつのひびき！

天ひらき  
今いでます

宮居を  
さきのみかどは。

かなしみの樂起り  
つつのひびきつき起り

みくるまは今  
み民わがをろがみまつる

まへをすぎさせ給ふ。  
かなしきかな

民の心よ  
はれたる夜空に

かなしみみちぬ。  
さきのみかどは今うつらせ給ふ。

夜の芝生にもだし立てるわかものよ  
つつしめるなが上にさちあれよ。

みちのべにみてる民らよ  
剣とりつつなめて立つつはものよ

なが心かなしまむ。  
遠きむかしのことそぎてちからある

み魂よ今よみがへれ、  
ああわが心かなしなみだのこはむあ

あ。  
〔三井甲之詩選〕松田福松編より〕

暗夜 (川出麻須美)

一

あ、詩はほろびた、日はしづんでし  
まつた。

としよりも子供も、男も女もみなそ  
れを知つて居る。

くろい服がまちをゆき、君も泣きほ  
くもかくれて泣く。

とほい海へにも山のなかにも野の末  
にも、

ほくらと同じく泣く民があらう。  
祖先らの教のまゝに泣くもあらう、

学問のために泣かぬのもあらう、  
泣くのを見て泣くもあらう。

あるひはその為に泣かぬのもあらう  
しかしそれらは皆泣いてゐる――

ほくは知る、信じてゐる――それらは  
みな

心のおくにすゝりあげてゐる。  
あ、詩はほろびた、日はしづんでし

まつた。  
ほくらの信じた詩は、ほくらの信じ

た日は、  
その奥はくらやみであつた。

あ、もつれる心を無言にとりすべて  
はなさぬ手もとの、

かなしいかな あ、絶大の意志の  
力よ！

あ、消えていくものよ、

また詩もおこらう、日も出やう、  
しかしそれはもとの姿ではない。

君は新生を呼び、これをた、へるか。  
ほくも新生を呼ぶ、しかしほくは泣

けるのだ。  
あ、もの云はぬ庭の草たちよ、

自由にしてある草の子らよ、  
ほくは汝らと飽くまで泣きたくなる。

二  
机の前にはすはつて居るうちに、  
いつか夜はふけてしまつた。

ほくは地に居るをとめのやうに、  
すべての音に耳をひらき、

すべての風にむねをひらく。  
求めるが、我が、

来るが、我が、  
いろもない水のながれの

おこつては消えていく。  
このときうみ鳥が一声たかく鳴いて

いつた。  
海にうまれて海に死ぬ鳥よ、わが友

よ、  
汝の胸は苦痛にみちて

その喉ははりさけさうだ。  
汝はただひとり都をすて、

どこの海べに迷うていくか。  
ほくは何もかも捨て、しまつて

汝のあとを追つていきたい。  
三

三

人は暗黒と涼氣に蘇生して、  
自己の創造に入らうとするか。

あ、急転する地球の風よ！  
ひらく胸にも響をつたへて

われはとびあがる  
行くものは行けよ！

悲し悲し人の世はかなしきかな。  
〔天地四方〕明治編より〕

〔原詩にない改行は一字下げとした〕  
「細き月あらはれ松かげうすれて暮

れゆく空にみともしかがやき、みち  
のべの篝火よるをしめす」にはじま

る甲之の詩は、葬列のすすみゆくあ  
りさまがありありと迫ってくる。

「かなしみの樂起り／つつのひびき  
つき起り」と、従者の歩む靴の音さ

へ聞こえてくるやうだ。  
麻須美の「暗夜」について僕はは

じめ明治天皇の御大葬をうたった詩  
だとは知らなかつた。しかし明治天

皇崩御の悲しみに満ちてゐることを  
知つて納得がゆく。呻くやうな苦惱

の中から、それでもその悲しみをふ  
りきつて立たうとする「麻須美」の

姿がそこにある。  
昭和天皇の御大葬の日も悲しかつ

た。僕らは哭いた。〔以下次号〕

### 福岡事務所二周年報告会に

#### 八十三名が集ふ!

去る三月六日(火)午後六時半から、福岡事務所開設一周年報告会が福岡市内で開催され、地元の政財界、大学・高校の教育関係者をはじめとする有識者、そして会員・学生など、八十三名が参集した。

前半の事業報告会では、まづ映像を通して事業の報告がなされ、山口秀範事務所長(NPO法人教育オンツ

### 歌だより

#### 自衛隊観艦式

(平成十八年十月二十九日)

若き日に憧れに護衛艦にこころ弾みて棧橋わたる  
いにしへの弟橘比売身を捧げ荒うみ鎮めし走水航く  
堂々の編隊航行みことなり常の訓練の成せる技かも  
おだやかな海原なれど艦内にひびきわたりく指示の大声  
海面へと急浮上せる潜水艦姿かたちは鯨のごとし  
旭日旗ひかり湛へてなびけども艦首に御紋なきぞ悲しき  
いつの日か菊の御紋を仰ぎたる時ぞまことの皇軍の艦

ズマン理事長、寺子屋モデル代表世話役)による主催者挨拶があった。そして本会副会長小柳陽太郎先生のご講話を拝聴した。先生は、七年近い占領統治が残した爪痕の深刻さを指摘され、「八月十五日」にはまだ敗れてはみなかった。本当の敗戦はその後に来た。この内面的敗戦をどう克服するか。我らの務めは重い」と述べられた。ついて来賓としてご出席の九州旅客鉄道社長・石原進様からご挨拶を頂戴した。

後半の懇親会では本会副会長室辺正久先生の音頭で乾杯。丸菱社長・本田雅裕様、紅葉幼稚園理事長・尾上正史様、西部ガスエネルギー社長・遠藤恭介様、福岡大学教授・阿比留正弘先生などから福岡事務所を中心とする本会の諸活動へのご評価と激励を頂き、私も国文研事務局長として一言、お礼を申し述べた。最後に出席者全員がヴォーカリスト・小柳有美さんの先導で起立して「仰げば尊し」を斉唱した。師弟間に礼節と信頼感があふれてゐたかつての日本の教育を取り戻したいといふ心のこもった歌声が響いた。  
二年目への確かな手応へを感じさせる涙とした二周年報告会であった。  
(本会事務局長 稲津利比古)

### 第五十二回全国学生青年合宿教室

#### 招聘講師に 小堀桂一郎先生!

#### 小川三夫先生!

#### 太子ゆかりの信貴山(奈良県)で

#### 「日本」を学ぼう

#### 日時 八月十六日(木)・十九日(日)

#### 場所 奈良県生駒郡平群町信貴山

#### 大本山 玉蔵院

信貴山は、聖徳太子が弘法護持の戦ひの折、出現した憤怒の姿の毘沙門天王から勝軍の秘法を授けられたことから、その尊像をお祀りして信ずべし貴むべしとて「信貴山」と号された靈山である。「太子建立七寺」のひとつ法隆寺(園宝)にも近く、世界最古の木造建築でもある法隆寺での研修も予定

東に山を下れば斑鳩の里法隆寺  
西のかたはるか望めば浪速の津  
真中に連なる信仰の山  
四天王寺  
信貴山朝護孫子寺  
なんとかもして参ぜんと思ふ  
この合宿に  
(香川亮二先生詠)

ことから、「朝護孫子寺」といふご宸筆の扁額(現存)を賜ったこと由来する。玉蔵院は信貴山寺の宿坊の一つ。

#### 「新刊」――昨夏の合宿教室の記録――

#### 『日本への回帰』 第四十二集

#### 霧島でたどる豊かな歴史と日本のこころ

(株)寺子屋モデル代表世話役 山口秀範

#### 古事記「わたつみのいろこの宮」

元富山県立富山一高教諭 岸本 弘

#### 戦後論・共同体解体の六十年

拓殖大学日本文化研究所長 井尻千男

#### 日本の国柄――憲法第一章の深旨を考へる――

拓殖大学日本文化研究所客員教授 山内健生

#### 生き方の鑑としての歴史

福岡県立大妻府高校教諭 吉部賢志

#### 日本待望論

富岡大学教育文化学部助教授 吉田好克

#### 唱歌でたどる「日本の心」

パリトン歌手山本健二 先生コンサート  
国立病院機構郡城病院院長 小柳左門

#### 学問と友情

樺太辺商居相談役 室辺正久  
価九百円 送料二百円 (敬称略)

#### 山根清君追悼集編纂委員会編

#### 『山根清君を偲ぶ』

価九百円 送料二百円

#### 編集後記

無責任極まりない一時しのぎから昭和の歴史に泥を塗った「河野談話」腹立たしい限りだ。事実のキチンとした検証は不可欠だが、対外的にはその議員辞職がもっとも説得力がある。それしかないのではないか。(山内)





講師：葛西 敬之先生

(東海旅客鉄道株式会社代表取締役会長)

演題：(仮題) 国家百年の計—鉄道事業経営、教育、外交—

日時：平成19年5月19日(土)

午後2時開演(午後1時半開場)

場所：明治神宮・参集殿

(JR山手線「原宿」(又は「代々木」、東京メトロ千代田線「明治神宮前」、小田急線「参宮橋」の各駅から)

<http://www.meijijingu.or.jp/access/2.html>

会費：1,500円(学生500円) 支払は当日受付にて

定員：200名

主催：社団法人 国民文化研究会

後援：産経新聞社

#### 講師紹介

昭和15年(1940年)生まれ。昭和38年(1963年)東京大学法学部卒業後、日本国有鉄道入社。昭和42年(1967年)米国ウィスコンシン大学留学、経済学修士号取得。国鉄の民営化論議では改革派として活躍し、昭和62年(1987年)東海旅客鉄道株式会社発足後、取締役総合企画本部長などを経て、平成7年(1995年)同社社長、平成16年(2004年)より現職。平成18年(2006年)国家公安委員、政府「教育再生会議」委員に就任。

産経新聞「正論」・読売新聞「地球を読む」の執筆メンバーなどさまざまな分野で活動中。東京大学先端科学技術研究センター客員教授、トヨタ自動車・JR東海・中部電力などが中心となり設立し、平成18年(2006年)開校した海陽学園(全寮制の中高一貫の男子校)の副理事長も務めている。

#### 主な著書

『未完の「国鉄改革」—巨大組織の崩壊と再生』(東洋経済新聞社)、  
『人生に座標軸を持って—自分の価値は自分で決める』(ウェッジ選書：松井孝典・三枝成彰両氏との共著)、諸君・VOICE・WILLなどのオピニオン誌に、対中・対米外交問題・憲法問題・教育問題などに関する多数の著述を発表。

#### 講師の言葉

僕は先輩から「君は組織人として(のり)を越えているのではないか」と言われたことがあります。そのとき、僕はこう答えた。「国鉄の掟もあるでしょう。しかし、日本国家というものもあります。組織人であるという意味でいうと、最も基本的な組織というのは国家です。国家・国民が正しいと思っていることと、国鉄のなかにおける意見が違っている場合、一体どちらに従うかといえは、国家・国民としての立場を貫くのが組織人としての原点であって、泥棒の集団にいるから泥棒の掟に従うのが組織人であるということにはならないと思います」と。つまり、国鉄の中では異端の議論だけれど、国民レベルで見たら、それは正当な議論であるという自負がないと頑張れませんよね。何か支えが必要ですね。

(『人生に座標軸を持って』より)

お申込みは、お名前等をご記入の上、下記にFAXされるか、メールにてお願いします

お申込み先：社団法人 国民文化研究会 (電話 03(5468)6230 FAX 03(5468)1470)

〒150-0011 東京都渋谷区東1-13-1-402

<http://www.kokubunken.or.jp> [info@kokubunken.or.jp](mailto:info@kokubunken.or.jp)

お名前 ( ) 電話 ( ) : 同伴 ( ) 名





発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

「信貴山」で、日本の進路を語り合はう！

合宿運営委員長 内海勝彦

昨年は、合宿教室発祥の地である霧島（鹿児島県）において、記念すべき「第五十一回合宿教室」を開催した。今夏「第五十二回」は奈良県「信貴山」で開かれる。信貴山は、聖徳太子が仏法護持の戦いの折、出現した毘沙門天王から必勝の秘法を授けられたことから、自ら天王の尊像を彫られ信ずべき貴ぶべき山「信貴山」と名づけられたことに由来する霊山であり、「太子建立七寺」のひとつ「法隆寺」にも近い。二日目には法隆寺での研修も企画されてゐる。

今回お招きする東京大学名誉教授の小堀桂一郎先生は、過去八回に亘り本合宿にご出講を賜ってをり何れも感銘深いご講義を戴いてゐるが、四年ぶりのご出講となる今回は「聖徳太子の憲法と日本の國體」との演題でお話を伺ふことになつてゐる。日本の歴史を貫く「十七条憲法」の意義について、太子ゆかりの地でのやうなお話を拝聴できるのか今から心待ちにしてゐる。

もうお一人は、宮大工の小川三夫先生で、平成七年の第四十回合宿教室（神奈川県厚木市）に続き二度目のご出講。前回の「木のいのち木のこころ―西岡常一棟梁と私―」と題されてのお話は大変感銘深く、ことに、ご講話終了後の「ヤリガンナ」の実演は今でも記憶に残つてゐる。今回

は法隆寺での研修の前にご講話を願ひしてゐるが、前回同様、宮大工が使はれる道具の実演もやっていただけることになつてゐる。昔の工人の心とそこから現代人が学ぶべき事などについて、貴重なご経験に裏打ちされたお話が拝聴できるものと思ふ。

近年、わが国では憲法改正を柱とする安全保障体制の強化、改正教育基本法と戦後教育の見直し、総理の靖国神社参拝や領土問題などでの歴史認識と外交政策のあり方、皇位継承の問題等々、重要課題が一举に表面化してゐる。これらの問題を一人一人が自らに係はる事柄として考へて行くに當つて、その本質・背景を十分に理解しておく必要があることは言ふまでもないが、そのためにも日本は本来どうあるべきなのか、今後の日本の進路はどうあるべきなのかについて伝統と文化に根ざして考へる基本姿勢の確立がさらに不可欠であらう。

受け継がれてきたテーマであるが、自分の体験から強く思ふことは合宿教室は「自問自答」の場であると言ふことである。

合宿ではさまざまな講義がなされ先人の文章が紹介されるが、知識を増やすことがこの合宿の目的ではない。むしろ、先人の言葉や生きた姿を前にして、驚いたり言葉にならないう感動を体験したことが、その後、自分自身で物事を考へる力になつてゐるやうに思ふ。さうした体験を語り合へる人々との出合いがこの合宿教室で実現できる。合宿教室に五回ご出講戴いた文芸評論家小林秀雄先生は昭和五十三年の第二十三回合宿教室（阿蘇）でのご講義で、次のやうな忘れられないお話をされてゐる。

「自分の知恵が人に伝はるのは、心を開いてその人と語り合ふ時だ。心を開いて、人を信じてお互に語り合ふところに、火花のやうに散る知恵が、本当に生きた知恵だ」

（感想―本居宣長をめぐって―）

今年もこのやうな学びの場と豊かな心の交流の世界が現出できると信じてゐる。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

（株）アイ・エイチ・アイ・エアロスベ  
ース勤務 数へ五十三歳

# 近代皇室祭祀の確立と

## 「大祭」の特徴について(上)

大岡 弘

はじめに

伝統に基づく皇室制度を護る立場から我が国の実態を見ると、皇室制度は以下の点で危機的状況にある。

① 度を越した週刊誌の皇室記事の氾濫、並びに天皇陛下や皇族方の御言動に対するマスメディアの敬語の不使用により、天皇並びに皇族方を、一般国民と同レベルにまで引き下げようとする動きが強まってゐる。

② GHQ(連合国軍総司令部)のレポートに従ふ宮澤俊義学派の憲法解釈の跋扈により、憲法学の分野で天皇を貶める「天皇は象徴にすぎない」とする学説が横行してゐる。

③ 記紀神話(古伝記)の忘却、教育現場において天皇のこと、並びに神道について教へることの忌避により、民族信仰(日本古来の民族的宗教・習俗に心をよせる生き方)の文化伝統が、次世代に伝らなくなる虞が出てゐる。

④ 男性皇族方の少数化、並びに皇室諸法令の不備によって、天皇の藩屏(守護するもの)が崩壊の危機

に瀕してゐる。

前記①については、憲法改正による「皇室の尊厳保護事項の導入」、②については、憲法改正による「天皇の元首と象徴の兼務化」、「国民権概念の廃止」、③については、「皇室祭祀の公事化」、④については、「皇室典範の格付けの是正」や「皇室典範の内容の改定」、「皇室令の復活」あるいは「皇室令相当の法令の制定」等々によって、ある程度、事態が打開できると思はれる。そのやうな

「法制度の再構築」を実現するには、国民一人ひとりが、明治維新以降の、近代における皇室制度の変遷の歴史、並びに近現代における教育内容の変遷の歴史等を「追体験」する必要がある。本稿は、そのささやかな一歩である。

——もとより皇室祭祀の淵源は古く、法制度史的には大宝元年(七〇一)の神祇令まで遡り得るが、本稿では明治維新以後、皇室祭祀が「近代国家の法制度」としてどのやうに整備されたかについてのみ論述

する——

### 「大祭」の整備過程

明治期以降の近代における皇室祭祀には、皇室祭祀令に規定された「大祭」および「小祭」、皇室祭祀令以外の皇室令(例へば、登極令、摂政令、立儲令、皇室成年式令、皇室親族令、皇室喪儀令等)に規定された臨時の祭祀、「旬祭」、「日供・毎朝御代拝」などがある。これらのうち、大嘗祭等を除けば皇室祭祀令で規定された「大祭」が最も重要と思はれるので、それ的を絞って論述したい。それらの諸祭は古伝記の叙述等に則り、① 国本(一國の根本、我が國の國体の基本)の明徴や、② 孝敬追遠、さらには③ 神恩報養を目的として、順次、以下のやうに整備・確立されていったと思はれる。

#### ① 国本明徴の皇祖祭祀

先づ第一は、皇室最重要の恒例祭祀たる新嘗祭である。明治天皇は、明治元年より神祇官代または神祇官にて新嘗祭を齎行せしめられて来られたが、つひに明治四年十一月十七日、御親ら大嘗祭を齎行遊ばされた。

新嘗祭は翌明治五年、六年の新嘗祭を経て、明治七年十一月二十三日に御親祭の祭儀が名実ともに正式に確立せらるるに至つた。

神嘗祭は、古来神宮のみの祭典として齎行され、皇室では奉幣使(伊勢幣使)の御差遣のみにとどまらるた。それを明治四年、神宮の御代宮とまします賢所に神嘗祭の行はれざるは古来の欠典であるとの深き思ひ召しに基づき、神宮神嘗祭と相並んで賢所神嘗祭を新たに制定せられ、明治四年九月十七日に初の神嘗祭を齎行なされた。これは、明治二年三月十二日に有史以来初めて実現なされた神宮御親謁(御親拝)の盛儀と併せて、特筆すべき事柄であつた。しかし、神嘗祭が正式に確立されるのは、明治六年に入つてからのことである。

伊勢御鎮座の古を偲びつつ、神宮神嘗祭と並行して、天照大神に当年の稔りを捧げ、神勅に奉答せられる(賢所)神嘗祭、天照大神を一夜御招待して、新穀を共食あらせられる新嘗祭、これらの二祭は、以上のやうに明治四年から明治六、七年にかけて確立され、当然のことながら、後に、皇室祭祀令で恒例の「大祭」と規定された。

元始祭は、年頭最初の大祭として明治四年十月二十九日に新たに定められた。明治天皇は、皇孫・瓊々杵尊の御降臨を以つて天つ目嗣の本始

とし、これを歳首に祀る意義を明らかにされ、明治五年正月三日に初めて元始祭を、賢所並びに皇霊(皇霊殿の前身)にて齋行なされた。元始祭は、

明治六年には三殿親祭となつて正式に確立される。次いで明治五年十一月十五日、最後の皇祖であり、かつ、最初の皇宗であられる初代・神武天皇の御即位元年を我が国の紀元と定められ、ここに紀元節祭を新たに興された。天皇は、明治六年一月二十九日、初めて紀元節祭を齋行なされた。この時点で、紀元節祭自体は、ほぼ確立されてある(しかし、紀元節祭は昭和二年までは皇霊殿のみの親祭であつて、昭和三年から三殿の祭祀に拡張された)。

元始祭並びに紀元節祭の一祭は、いづれも皇位の尊厳を高示し、我が国の国体の基本を明示せられたものである。すなはち、皇位の起源とその由来を偲びつつ、天照大神、瓊々杵尊等々に皇室と国家国民の繁栄を祈願される元始祭、初代・神武天皇が橿原の宮に即位された建国第一日を祝し、併せて、建国に到るまでの御苦闘を偲び、皇統連綿の皇基を開かせられた御事業に深く感謝される紀元節祭、これらの二祭は、以上のやうに明治五年から明治六年にかけ

て確立され、後に、皇室祭祀令で恒例の「大祭」と規定された。

### ② 孝敬追遠の皇霊祭祀

幕末の山陵修治の行はれる中、宮中では仏式の皇霊祭祀が恒例化されてきたが、明治維新に伴ふ神仏分離政策の推進のもと、明治四年五月三十日には、お黒戸(宮中の仏壇)に安置されてきた歴代の御霊牌が京都御所外に移され、九月三十日には、歴代皇霊が神祇省より宮中賢所に奉遷されて、後に皇室祭祀令で「大祭」と規定される神式皇霊祭祀の諸祭が、孝敬と追遠の明徴を期して、順次以下のやうに整備されていった。

明治天皇は、先づ明治三年三月十一日、神祇官にて神武天皇祭を興されたが、明治五年三月十一日(神武天皇崩御相当日)には、宮中皇霊にて宮中における第一回の神武天皇祭を齋行なされた。先帝祭たる孝明天皇祭については、天皇は、早くも明治元年十二月二十五日に、紫宸殿にて御追祭を神式で齋行せられたが、明治二年、三年はこれを神祇官にて行はれ、翌明治四年十二月二十五日には、宮中皇霊にて宮中における第一回の孝明天皇祭を齋行なされた。しかし、神武・孝明両天皇の例祭が正式に確立されたのは、明治六年に入つてか

らのことで、両祭とも、後に、皇室祭祀令で恒例の「大祭」と規定された。ただし、先帝祭は、天皇が崩御なされば当然奉斎対象も替る性格の、恒例の「大祭」である。

明治十年十月二十五日には、神武天皇の例祭並びに先帝の例祭の外は、先帝以前三代、すなはち、後桃園天皇、光格天皇、仁孝天皇に対してのみ例祭を執り行ふ旨の決定が為された。臨時祭である先帝以前三代の式年祭は、後年、皇室祭祀令で臨時の「大祭」と規定された。さらに、天皇

は、明治十一年九月二十三日には合同祭としての秋季皇霊祭を、また、翌明治十二年三月二十一日には合同祭としての春季皇霊祭を興され、ここに、神武天皇を御正席とする歴代天皇の御霊、並びに、明治十年一月三日に合祀せられた歴代の皇后・皇妃・皇親(天皇の御親族)の御霊を併せて合祭せられた春秋二季の皇霊祭が、整備・確立されることとなった。さらに、明治十八年三月二十日の春季皇霊祭以降は、皇親のうちから追尊天皇を、「後に尊号を贈りまつれる天皇」と称して、他の皇親とは區別して崇めまつるやうになった。これら二季の皇霊祭は、後に、皇室祭祀令で恒例の「大祭」と規定された。

また天皇は、先帝(先帝の皇后)英照皇太后例祭を、崩御翌々年の明治三十二年一月十一日に興された。これによって、先帝孝明天皇祭とともに、先帝(亡くなった父君)先帝(亡くなった母君)に対する御心情を厚うせられたのである。臨時祭である皇后の式年祭、皇妃(かつて皇后であられ、かつ、今上天皇の御母で、崩御されたお方)たる皇后の式年祭も、後に、皇室祭祀令で臨時の「大祭」と規定された。

このやうに、筆頭の皇宗であられる神武天皇以降の天皇方や皇族方の御霊に対し、御追遠の礼を尽される皇霊祭祀、すなはち、例祭(対象は初代・神武天皇、先帝・孝明天皇、式年祭(対象は明治天皇から見ると先帝以前三代の天皇方、皇后、皇妃たる皇后)、春秋二季の合同祭(対象は皇宗、すなはち、神武天皇以降の歴代天皇、また、追尊天皇、歴代皇后、歴代皇妃、歴代皇親の諸祭が、「大祭」として、順次整備されていった。これらの諸祭は、明治五年から明治六年にかけて、また、明治十一年から明治十二年にかけての二期に分れて、それぞれ確立されたのである。

### ③ 神恩報賽の神祇祭祀

八神(天皇を守護する八柱の神)・天

神地祇八百万の神々に対してその神恩に御報賽なされる春秋二季の祭典は、明治四年の神祇官八神殿における春季「御祈祭」を初度として、引き続き宮中にて「御祈祭」の名称で執

り行はれて来た。だが、明治十一年六月五日、「御祈祭」を「神殿祭」と改称して、皇霊祭と同日にこれを斎行せしめらる旨、下達された。これにより、明治十一年九月二十三日に

は秋季神殿祭が、また、明治十二年三月二十一日には春季神殿祭が、それぞれ春秋二季の皇霊祭に引き続いて初めて斎行された。以上のやうに、これら春秋二季の神殿祭も、明治十

## 「親日国」台湾を訪ねて

公文 敏雄

三月一日から、三泊四日の短い日程だったが初めて台湾を訪れた。最初の印象といふのもそれなりの意味があるかと思ひ、氣付いたままを書き留めてみた。

さういふ氣持で仕事や勉学に励んでゐるのです」とのことであつた。翌日「台北市立第一女子高級中学」(旧台北第一高女)に立ち寄つて、女子高生たちと立ち話(英語)もしたが、若

者のらしい素直さと澄んだ眼の輝きが印象的だつた。いづれも、今は昔となつた昭和二十年代のわが国を彷彿とさせる光景だつた。

また、日本人來訪者のために作成された「台湾に於る日本教育」といふ日本語の小誌を社務所で頂いたが、六氏先生遭難の経緯を記す中で、「島民襲來の内報に接し云々」といふ箇所が目にとつた。傍点部には修正の跡があり、つい近年まで「(抗日)義民」と書かれてゐたことを伺はせた。

この一人旅の目的は、筆者勤務先会社の台湾現地法人の視察、芝山巖事件(編注)で命を落とした方々を祀る「六氏先生之墓」への墓参り、台湾新幹線や故宮博物院の見学等々盛りだくさんで、限られた時間をいっぱいに使つて歩き廻つた。

地下鉄や列車の社内、駅構内など公共の場所での飲食・喫煙は厳禁で(私がホームでうっかりガムを取り出したら駅員が跳んできた)、歩きながらの煙草や飲み食ひの類もほとんど見かけなかつた。当然の結果として、雑

踏・住宅街を問はず街は恐らく世界一綺麗だらう。形は心を現はすと言ふが、すっかり汚れてしまつた日本を思ひ、心が暗れなかつた。

戦後、蒋介石の国民党権統治が長かつた台湾での歴史観・対日観の変転を示唆する、貴重な傍証と言へるだらう(なほ、日本統治時代には「土匪」に襲はれたとなつてゐた)。

### 礼儀正しき・澄んだ眼の輝き

まづは台湾の会社拜見で始つたが、職場の雰囲気明るさ、元氣さ、礼儀正しさが実に印象的であつた。現地人幹部は英語が話せるのでお聞き出来たのだが、「台湾は国土が狭く、資源に乏しく、人口も少ないので、国民一人一人が頑張るしか生き残る途

があると思ふ。職場でも学校でも、

再建された六氏先生之墓

「統一か独立か」…進む正名運動

「六氏先生之墓」は、台北市志林区

再建された六氏先生之墓

憶の方もをられるかと思ふ。その後

背景には、年内に立法院(議会)選挙

来年春には総統選挙といふ日程が組まれて、政治の季節に入ってきたことで、「統一か独立か」「台湾のアイデンティティは何か」をめぐる論議が高まってゐるといふ事情がある。

中華民国や蒋介石「中正の名を冠してゐる国家機関・施設などの名称を、「台湾○○」に改めようとする「台湾正名運動」の促進（すでに「中正国際空港」は台湾桃園国際空港に改称済みで、「中国石油」「中国造船」「中華郵政」などの国営企業の改名も決定）や、「台湾新憲法」制定の必要性が公言されるなどの動きが、早晚共産中国の激しい反発を招くことは必至で、台湾海峡の緊張が高まるのが懸念される。

既に対岸の福建省には台湾に向けて八百余基のミサイルが配備済みとのことで、まことに危ふく見える台湾政府の姿勢だが、深刻な国内問題を抱へる上にオリンピックを来年に控へた北京政府が示威行動を採るには大変具合の悪いタイミングだといふことを、したたかに計算した動きだらう。

しかし、対イラク、対北朝鮮政策で行き詰りを見せてゐるブッシュ米政権が、北京政府に宥和的になつてゐることは、陳政権にとつては新たな懸念材料のはずである。かうし

た中で、わが日本としては「台湾人の台湾」の持つ地政学的意義についてもっと認識を深めるべきだと痛感した次第であつた。

課題は「台湾本位の歴史認識」  
台湾の独立性を強調するためには、歴史認識の再構築が重要な課題となつてゐる。

台湾は、先住民時代、スペイン・オランダ人等の占拠時代（一六〇〇～一六六一年）、鄭氏統治時代（一六六一年～一六八三年）、近松の国姓爺合戦で知られる明臣鄭成功が対清反攻拠点とした、清朝領有時代（一六八三年～一八九五年）、日本統治時代（一八九五年～一九四五年）、蔣国民党政権の中華民国統治時代（一九四五年～一九九六年）、民主台湾時代（選挙で李登輝総統を選出した一九九六年以後）現在」といふ時代区分けをすることができるといふ。

台湾が中国の一部であるとする主張を論破するためには、清朝による統治並びに中華民国統治の正当性を揺るがす必要があるが、これらを、先住民および華南からの移住民（本省人）にとつては来寇であつたと考へてしまへば、台湾が大陸の一部だとする論拠が弱まるはずだ。実際に、この時期、島民が国民党政府（外省人）の暴政に苦しみ、弾圧・虐殺（一九四七年の「二二八事件」など）や白色テロによつて多くの犠牲者が出て、塗炭の苦しみを舐めたといふことは否定できない事実だからである。

逆の角度からの見方をすれば、先住民時代と日本統治時代の存在意義を高めることによつても、大陸勢力を統治時代を貶め、大陸との政治的距離を遠ざけることができる。実際、

中華民国本位から台湾本位への歴史教育改革（台湾史の導入や教科書改訂）の中でも見られるやうに、日本時代の肯定的な面（近代的法治国家としての基礎が整ひ、教育・経済・産業の基盤が出来た）にも光を当てようとする昨今の流れがあることは、ご高承の通りである。

いはゆる「親日」なるものは、単なる親近感や懐古趣味によるものではなくて、台湾現政権の冷徹な国家戦略に基づくものと考へた方が、真実に近いのではないかと思はれる（筆者の訪台中に全線開通を果した台湾新幹線における日本式採用の狙ひも、ただ「地震に強いから」だけだつたのだから）。

国民の殆どが多少なりとも大陸からの来攻の可能性があると考へ、徴兵制度（一年半）を受け入れてゐる国

情に接すると、台湾が存亡を賭けたぎりぎりの選択を迫られてゐることが実感できる。うたかたの太平の夢を追ふ一方、米国、中国、朝鮮半島の狭間で迷走の状況を呈してゐるわが国にとつて、台湾の生き様に学ばべき点が多々ありはしないかと思ひを強くして帰国の途についた。

平成十九年三月八日記  
（ビジネス・アドバイサー 数へ六十七歳）

編注：明治二十八年（一八九五）、日清戦争後の下関講和条約によつて日本領となつた台湾では、文部省学務部長心得・伊澤修二（四十四歳）と六人の日本人教師によつて、台北の北に位置する士林の芝山巖に学堂が設けられ、直ちに台湾人を対象とした教育が始められた。伊澤が講習員（教員）募集で帰国中の翌明治二十九年元日、総督府の拝賀式に生徒と一緒に向つてゐた日本人教師六名は暴徒に襲はれ落命した。これが芝山巖事件である。六名の中に、小田村寅二郎前理事長の祖父・揖取道明（三十九歳）がゐた。

のちに芝山巖の地は台湾人の教育のために殉職した日台双方の教師を祀る聖地となつた（昭和五年、芝山巖神社建立）。

## 夜久正雄先生と「しきしまの道」(四)

## 「甲之のうた」・「麻須美のうた」(その2)

岸本 弘

四、正岡子規の系譜と三井甲之  
 著者は子規の系譜としての「アカネ」「アララギ」等の消息について次のやうに紹介してをられる。

「正岡子規の死後、子規創立の「根岸短歌会」は、伊藤左千夫を中心として短歌雑誌「馬酔木」を発行しました。……つづいて、左千夫の依頼を受けた三井甲之が、「根岸短歌会」の名義で明治四十一年二月「アカネ」を創刊したのです。「アカネ」歌欄には、「馬酔木」同人が名を列ねて、長塚節、安江不空、島木赤彦、依田秋圃、平福百穂、胡桃沢勘内、望月光、岡麓、斎藤茂吉、古泉千櫻、増田八風、三井甲之、蕨桐軒、蕨榎堂、伊藤左千夫たちの短歌が載っています。」

三井先生が「アカネ」を主宰した明治四十一年は、東大国文科を卒業して二年目、先生二十六歳のときであった。この年、先生は当時思想界に大きな権威を持っていたといふ三宅雪嶺主宰の「日本及日本人」の歌欄の選者として迎へられ「東大国文科卒業の新進の三井甲之が、子規、

左千夫の後継者と目されて、花々しく歌壇論壇に登場した」ことになる。

《ところが、やがて短歌の評価について左千夫と甲之との間に意見が対立し、左千夫は、節、茂吉、赤彦、千櫻たちと蕨榎堂の創刊した阿羅木(「アララギ」)に拠ることになりました。つまり「アカネ」は分裂して「アカネ」「アララギ」平行となったのです。》さらに

《こうして、「アララギ」は大正時代を通じて歌壇の主流となり、いわば専門歌人の牙城となりました。これに対して「アカネ」は短歌中心の思想評論誌としての性格を強め、明治四十五年五月「人生と表現」と改題し、大正五年までつづきました》と、その後の経過をたどってゆかれる。

## 五、甲之をささへた人たち

著者は、「近代の連作短歌―正岡子規と「アカネ」系歌人―」の中で、「アカネ」復刊号(明治四十四年)の「三井先生の歌論「深刻の歌」にふれて、鹿菅渡(川出麻須美のペンネーム)、岡麓の歌を例歌としてあげた、三井

先生の《最近「日本及日本人」誌上に掲載しつづける歌の如き、人生の血を以て書かれ、生命を費して歌はれたものがある》との言葉を引いて、川出麻須美の連作「石橋」と岡田質の歌をあげてをられる。

かうした人たちは左千夫や茂吉が「アカネ」を去った頃に「アカネ」に集った人のやうである。それだけにその人柄もしのはれる。ここには「アカネ」に歌と名前を残しただけで、ほかのことはよく分らないといふ岡田質の歌を紹介しておきたい。

「鵲沼にて」ほか

松の根の浜路たどりつうば鳥のなみけぶりにもあが胸いたし  
 夕されば淵のへの松いたも鳴りて  
 海のもくらし涙あふれつ

松原のなかのひろみち吾は行かず  
 砂山ほそちあへぎたどりし  
 部屋々々のどよもしよそに窶ふる  
 音をさみしみともし火まつも

そして三井先生に次の歌がある。

さねさしさがむのくにの鵲沼の海  
 べ忘れじ君のうたゆゑ(岡田質兄に「四首より」)

## 六、甲之―日本主義をかかげて

明治十六年に生を享け、昭和二十八年四月三日、七十一歳で歿した三井先生の生涯は、芸術活動だけにはとどまらなかった。

《明治天皇崩御、欧州大戦の勃発、ソヴィエト・ロシアの建国、デモクラシー・マルクシズムの流入、……この思想的の嵐の中で、国民生活の思想的原理は何かと問いかけ、日本主義―祖国主義―国民主義を宣説しました》と著者は三井先生の思想活動に言及されて、さらに三井先生の当時の活動のあとを伝へるものとして、「三井甲之存稿」の「出版頒布趣意書(昭和四十年)」の次の一節を引いてをられる。そこには(先生は)歌壇においては斎藤茂吉と、文壇においては漱石門下と、白樺と、論壇においては吉野作造、河上肇と、――といふ具合に、当時の時代思潮に抗してはげしく論戦をいどまれたのであります」と記されてある。

かうした三井先生のマルクシズム批判を中核とする思想戦が烈しさをますなかで、(大正の中頃から昭和へかけてのこの頃、かつての「アカネ」同人たちは自然に離れ離れになって、それぞれ独自の道を進みましたが、先生の周囲にはさらに新しい同志の人々が集まりました)と述べられて、



田代順一、河村幹雄、井上孚麿、養田胸喜、松田福松、木村卯之、田代二見、井上右近、大津康、橋川正、黒上正一郎の名前を上げてをられる。

ここにお名前の上つてゐる方々は、黒上正一郎先生をはじめとして、僕にとつても直接間接に大きな影響を受けることとなつた方々である。さうした方々の接点がこの時代に、三井甲之先生を中心として、固い紐帯に結ばれて形成されていったことを知るのである。

### 七、「心しる友とかたれば……」

前に三井先生の「心しる友とかたれば」にはじまる一首を紹介したが、三井先生に關はる結びとして、その一首を含む一連十首の連作を掲げておきたい。

友に（日本及日本人）・大正五年  
からだいたみつかれて思ひもまとも  
まらずもだしてあらむいましばらくは

人のちからつひにはかなしと思ひしりてくるしきこの世にみちをみいでむ  
かたかたにすてしちからをかたかたにむかはしめなむみくにのため

に  
われをすて、堪へむと思ふこゝろよりみくに、つくすちからわきい

づ

心しる友とかたればこゝろなごみながら、涙とどめかねつも

た、かひてつかれ傷つき息絶ゆるいまはのくるしみしぬびつ、生きはらからのみくのために命すてしことをしぬびてつとめ来にけりきのふまで膝をちかづけかたりにし人はいまなし心にとまれどわかる、にふして思へるこゝろはもとほのかたみとわがむねに生く思へども思へどもつひにわれをすつるほかにみちなし生けるあひだは

### 八、麻須美の一卷の歌集「天地四方」

さて再び「麻須美のうた」にもどりたい。著者は「川出麻須美先生」の章の中で、三井先生との生き方を比較して次のやうに述べてをられる。《三井先生が、概念の形を借り、思想的に述べて一般化せられた内容を、川出先生は、具体的に、生の体験そのものを以て表現された。古事記、万葉集への傾倒・連作短歌創作・長詩への開展・明治天皇憶念・てのひら療治・短歌を中心とする思想という思想開展を、お二人はそれぞれ独自に平行して辿られたのです。》そして「川出先生」の一章の書き出しは次のやうになつてゐる。《川出

先生がなくなられた。「一卷の歌集を残せばよい」と言われた先生の言葉のとおり、明治・大正・昭和三代にわたる大歌人、近代の人麿とも言うべき大天才は、昭和四十二年五月二十五日、ひっそりと、しかし、ささやかな歌集一卷を残して世を去られたのであります」と、そしてその辞世の一首は前に紹介したとほりである。

また川出先生が残された一卷の歌集『天地四方』（明治篇・昭和篇）は、著者が今は亡き廣瀬誠先生と共に収集され発行されたものである。

### 九、「今はなき人とも知らず……」

著者は昭和十二年に、はじめて川出先生からお歌をいただいた時のこととして、《先生が……誰だったかよく覚えていないが既に亡くなつておられた私の先輩のどなたかに年賀状をくださったので、そのことをお知らせした時のこと、先生のこういう歌があります》と、そして次の連作八首が掲げられてゐる。

白雲にのりてや来つる思はぬに君がみたより机の上にある  
ましむづの流る、如きみ歌よめば  
濁れにし心ながる、ごとし  
若き人らあひつぎつぎてしきしま  
のまことの道はたゆる日なからむ

古いぬればかなしみ多し若ければなやみ多きぞ人の世にはある  
物みななやみ集まる現し身を投げ出し生く天のまにまに  
今はなき人とも知らず年賀せしは誰にかましけむなつかしきかな

世にあるもなきも同じぞたまきはる命はかよふ万代まで  
東京はただそこともとぞひむがしのかたぶく空のやまにつくあたり

著者はこのお歌をいただいた思ひ出について《この一連八首のおうたは、爾來三十年、私の心の中に生きつづけている。私は、その時、この歌で救われ、その後ずつとこの歌を忘れません》と語つてをられる。

○

三井先生にしても川出先生にしても、このあと引き続き取り組みたいと思ふ黒上先生や田所さんにしても、著者夜久先生のお心の中で、余りにも大きいご存在であることがひしひしと伝はつてくる。その夜久先生のお気持ちを伝えるには、まことに拙い自分のいとなみであるが、今は夜久先生に手を引いていただく思ひで、「しきしまの道」巡礼の旅を続けてみたいと思ふ。（以下次号）

（元富山工業高校教諭 数へ六十三歳）

書籍紹介

山川弘至著 二千六百円税別  
『国風の守護』 錦正社刊

拝読して透徹この上なき「国柄への信」にただならぬ感銘を受けた。

『若き國學学徒の遺著』昭和十八年初版刊行。刊行から六十三年、今こそ多くの日本国民が読み継ぐべき貴重な書」と「帯」に記されてゐるが、本書は六十三年の年月を閲して昨秋、平成十八年十一月に復刊されたものである。

大正五年生れの著者は初版刊行時は数へ二十八歳。刊行四ヶ月前の同年六月に召集を受け、翌七月郷里（岐阜県）の岐阜市中隊第四部隊に入營してゐる。巻末の『著者略歴』には、さらに「六月、召集令をうけ、急遽、中河與一夫妻の媒酌により田中京子と結婚」と記されてゐる。

右の「田中京子」とは、言ふまでもなく現在歌誌「桃」を主宰されてゐる山川京子先生である。

本書をご紹介くださった名越三荒之助先生からのお手紙に次のやうに記されてゐて絶句してしまつた。

「私がこの御夫妻に感激することの第一は、お二人は召集令状が来ると結婚式を挙げられたことです。一般

にあの頃は相思相愛の相手がゐても結婚して戦死したら残る妻が不憫だからとして結婚しないのが普通でした。しかしこの二人は生死を超えて純粹の愛を貫かれたのです。聞けば新婚生活はたったの五日間だけだったさうです。この五日間に生涯をかけたことになりませう」

既に若くして詩人・國學者として稟質したならぬ才を開花しつつあつた著者は、惜しむらくは終戦四日前の昭和二十年八月十一日、台湾南部の屏東飛行場にて米軍の空襲で戦死その後、山川先生は御夫君の遺志を継承すべく同じく國學院大学の門を叩き同様に折口信夫に師事されてゐる。短歌結社「桃の会」の創立は昭和二十九年とのこと。幽明境を隔つても、国風恢弘に寄せる御夫君の胸中を、ありし日のままに仰がれる山川先生の篤きお心が頁をめくるたびに思はれてならなかつた。

「……大体、古より日本を害毒した歴史観は、かの易姓革命によつて、天命すでに抽象化し、天命すでに断絶して、宣長翁の言葉を借りれば、天命すでに実在せずして天命を言ひ、道なくして道をとへた國の歴史観であつた。……宣長翁は、儒教道德の人為的煩雜を笑つてゐるが、それは

天命を失つた民の人工の煩雜を言つたのである。近世我が國に國學勃興して、からこころを排さねばならなかつたのはこのゆゑである。……」

「むかうの學風の直輸入といふことは、明治以降の我が國において偉大な悲壯な民族的事業であつたにちがひない。しかし之は、かの土の久しい文明と、その土俗に根をもつ心意伝承のふかさを知らず、なべてかゝる文明文化變遷の因果律を考へないで、ひとつの抽象の文物としてとり入れたところに大へなまちがひがあつたことがわかるのである」

「今や我が日本の決意とするところのものは、我が日本國の歴史の理想における世界の変革と、アジアの光榮の恢復である。之はかつて天心の詩によつてのべられたとき、最も浪漫的な我が民族に課せられた歴史の責任である。かゝる日にこそまづ我が日本國の、眞の民族の叡智を正し、國の歴史の精神の何であるかを明らかにし、國がらの本質の何であるかを知ることによつて、眞の國粹を示すことこそ我らの浪漫派詩人のつとめとすべきところである……」

（一九七頁）

数へ三十歳にして安政の大獄に落命した吉田松陰は「十歳の生涯には十歳の春夏秋冬があり、三十歳、五十歳、百歳の生涯には各々の四時がある」旨をその二日前に書き遺した。本書の著者は同じ歳に敵弾に斃れた二十歳代にして既にこの評論集をものされた天賦の才を思ふとき、そこに確かに人生の四時があつたと感悟せしめられた。

遙か神代に萌して涌泉の如くに伝はり來たる我が「国風」の眞姿を温ね明らかにする言靈が進るが如き清澄なる筆致に、詩歌の調べにも似た文章に、幾度となく心洗はれる思ひがした。（四月七日記、山内健生）

第五十二回全国学生青年合宿教室

太子ゆかりの信貴山（奈良県）で「日本」を学ぼう

日時 八月十六日（木）～十九日（日）  
場所 奈良県生駒郡平群町信貴山  
大本山 玉蔵院

編集後記

「……と述べたのは、靖国神社に参拝しないよう安倍首相に求めたものだろう。……いわれるまでもなく、首相は思慮と分別をみせるべきである」とは、国会での温家宝演説に関する朝日の社説。かねて思慮なき無分別な論評を見るにつけても、内海勝彦運営委員長の参加呼びかけにある通り「日本はどうあるべきか」についての基本姿勢の確立が緊要事であらう。（山内）



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470  
 月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 憲法改正「国民投票法」の成立に思ふ

## 日本の「国是」とは何か

「五箇条の御誓文」の精神に学ぼう

青山直幸

国会では、憲法の改正手続きを定める国民投票法案が、去る五月十四日、参院本会議で可決され成立した。いよいよ現行憲法を日本国民の合意の下に根本的に見直す第一歩が踏み出されたと言へる。与野党の国会議員で構成される「憲法審査会」が、憲法案の審査や提出を行ひ、衆参両院の三分の二以上の賛成が得られれば、項目ごとに発議、二、六ヶ月後国民投票となり、国民は賛否を選ぶことになる。投票といふ方法を採用する以上、やむを得ないとは思ふが、憲法を貫く理念について国民共通の理解と合意が無ければ、木に竹を接いだやうなものとなつてしまふ虞がある。

憲法の前文に表現されるべき「憲法の理念」、そしてその前提として

の「国是」について、国民的議論が十分に尽されるべきであらう。戦後、GHQによる占領政策の有形無形の圧力の中で生れた現行憲法の基本原則「主権在民」「基本的人権」「戦争放棄」等が、果してわが国独自の伝統文化や国民精神に適合するものであつたか、あらためて考へ直してみるべきではないか。憲法案をめぐるGHQ側との折衝の際通訳を務めた白洲次郎氏は、その屈辱の思ひを「斯ノ如クシテコノ敗戦最露出ノ憲法案ハ生ル『今に見ていろ』ト云フ氣持抑ヘ切レスヒソカニ涙ス」とメモに残してゐる。

昭和二十一年一月、現行憲法公布に先立つこと十ヶ月前「新日本建設に関する詔書」(いはゆる人間宣言)が発せられた。昭和天皇は先づ明治天皇が

明治元年に新国家建設の国是としてお下しになつた「五箇条の御誓文」に触れられ、「淑旨公明正大、又何ヲカ加ヘン。朕ハ茲ニ誓フ新ニシテ国運ヲ開カント欲ス」とその御決意を述べられたのである。敗戦に打ちひしがれた国民に対して、「御誓文」の御趣旨に則つて「新日本ヲ建設スベシ」と、その向ふべき道をお示になつたのである。

我々は「憲法の理念」の基盤となる「国是」を考へるに当つて、近代国家建設の国是たる「五箇条の御誓文」の精神にもう一度立ち戻つてみる必要があるのではないか。「御誓文」は、まさに明治維新の精神が融合、凝縮したものであつた。

「御誓文」は、越前藩出身の参与・由利公正が起草した新政府を中心として結成された列藩同盟の条約草案「議事之体大意」がベースとなり、土佐藩出身の参与・福岡孝弟が修正を加へ、木戸孝允の意見を添加して、明治天皇の御裁可を仰ぎ成立したものである。由利公正の思想に多大な影響を与へたのが、越前藩主松平慶永(春嶽)の政策ブレインとして活躍した横井小楠であつた。小楠は政事総裁職となつた慶永を通して、幕府に「国是七條」といふ建策を行った。その中で「大いに云路(言路)を開き、天下とともに公共の政を為さんこと」

と述べてゐる。幕府政治が陥つてゐた私政を批判した政治理念であり、第一条の「萬機公論」につながる思想である。

五箇条の御誓文 明治元年三月十四日  
 一 廣く會議を興し、萬機公論に決すべし。

一 上下心を一にして、盛に經綸を行ふべし。

一 官武一途庶民に至る迄、各其志を遂げ、人心をして倦ざらしめん事を要す。

一 舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべし。

一 智識を世界に求め、大に皇基を振起すべし。

特筆すべきは、この後に「朕躬を以て衆に先じ、天地神明に誓ひ、大に斯國是を定め、萬民保全の道を立んとす」と続いて、明治天皇御自ら、国民の生活を平かにする道を立てるべく、この国是を定め、率先して実践することを天地の神々に誓はれたことである。「公議輿論」や「開國進取」等の新しい国づくりの方針のもと、君民一体となつて近代的統一国家の建設に當つた明治の先人達の精神を改めて学び直すべきではなからうか。

(戸田建設(株)東京支店開発営業部長 数へ五十九歳)

# 「昭和の日」宣言

平成十九年四月二十九日

## 「昭和の日」記念式典

本年より、昭和天皇のお誕生日だった四月二十九日は、国民の祝日「昭和の日」として新しく出発しました。「激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす」祝日です。

昭和の日本は、栄光の明治と希望と不安が交錯した大正のあとをうけ、国民の和合と世界の平和を願って船出をしました。しかし、厳しい国際情勢のもと、困難な戦争への道を余儀なくされ、アジアの植民地解放の理想を掲げて戦った大東亜戦争も、いたましい敗戦に終わってしまします。

まさに激動の日々でした。

戦争終結にあたり、昭和天皇は「自分はいかならうとも、万民の生命を助けたい」「堪えがたきを堪え、忍びがたきを忍び、以て万世の為に太平を開かんと欲す」との聖断をくだされました。これによって、わが国は秩序ある終戦を迎え、再建に向けた足がかりをつかむことができたのです。

戦後、国民は力強く復興への歩みを始めます。その後の日本のめざましい発展は、戦歿者に対する追悼と国民への慈しみの御心のまま、ひた

すら国の隆昌と世界の共存共栄とを願われた昭和天皇の祈りに支えられたものでした。

昭和の歴史は、後世の日本人に数多くの示唆を与えてくれます。平和の尊さ。天皇を中心に国民が心を合わせることの大切さ。経済の繁栄には心の豊かさが伴わなければならないこと。どんな逆境からでも、日本人は必ず立ち直る活力を持っていることなど。それらはどれも、国の将来を導くかけがえのない道しるべです。

私たちはここに、昭和天皇をお慰むするとともに、民族の悲境をみごとく乗り越えた「昭和」への思いを、次代に正しく受け継いで行くことを誓います。

はじめての「昭和の日」にあたり、以上宣言いたします。

平成十九年四月二十九日

昭和の日をお祝いする実行委員会  
「昭和の日」記念式典参加者一同

去る四月二十九日、武蔵野御陵に近い東京・八王子市の陵南公園において「昭和の日」記念式典が挙行された。

式典は御陵遙拝に始まり、国歌斉唱、制定経過報告（相澤宏明「昭和の日」ネットワーケ調理専科）などと続き、外遊中の安倍晋三首相の自筆メッセージの披露、「昭和の日」推進国民ネットワーク会長を務めた鈴木英夫氏（兼松元会長）らの挨拶。その後、上掲の宣言を法政大生が朗読し、聖寿の万歳が行われた。

## 近代皇室祭祀の確立と

### 「大祭」の特徴について（下）

大岡 弘

#### 皇室祭祀「恒例大祭」と「国の祝祭日（休日）」の関係

皇室祭祀の恒例の「大祭」に直結する制度は、「国の祝祭日」である。政府は、明治六年十月十四日、太政官布告「祭日・祝日の件」を発し、

元始祭（一月三日）、新年宴会（一月五日）、孝明天皇祭（一月三十日）、紀元節（二月十一日）、神武天皇祭（四月三日）、神嘗祭（九月十七日、後に十月十七日に改める）、天長節（十一月三日）、新嘗祭（十二月十三日）の、計八つの祭日・祝日を以って休日と為す旨

を布告した。また、明治十一年六月五日には、春秋二季の皇霊祭・祭日を休日に加へることを下達した。これら十の祝日・祭日のうち、四つの祝祭日（元始祭、紀元節、神嘗祭、新嘗祭）は、その日、「国本明徴の皇祖祭祀」たる「恒例大祭」が宮中で斎行されるどころの、国民の休日である。また、四つの祭日（孝明天皇祭、神武天皇祭、春季皇霊祭、秋季皇霊祭）は、その日、「孝敬追遠の皇霊祭祀」たる

「恒例大祭」が宮中で斎行されるところの、国民の休日である。国民が、祖国日本の一員としての自覚を胸に、天皇が宮中にて斎行なされる「恒例大祭」の意味に思ひを馳せながら、国旗を掲げて祝祭日を心の底から祝つてゐたことが、明治期の種々の生活記録に見られる。

皇室祭祀「恒例大祭」は、かかる国を挙げての宮中祭祀として、天皇御親ら祭主の位置に立たせられ、神

器を奉じ皇族以下群臣百僚を率ゐて齋行なされるもので、皇祖・皇宗をはじめとする御祖先の御霊に對し御追遠の誠を尽されるときもに、八神・天神地祇八百万の神々の神恩に御報賽の誠を尽され、以つて、国家・國民の安寧慶福を祈らせられることを本旨とする。儀服には最高の束帯・袴袴の古制を採り、参列者には最高の大礼服・正装・正服を装はしめて、祭祀を以つて皇室・国家万事の精神的要とせられたのである。

明治維新を契機として実践面で制度の充実が図られた皇室祭祀の「大祭」は、明治四十一年九月十八日に「皇室令」たる「皇室祭祀令」の公布を以つて、法的にも詳細かつ厳格に制度化された。

近代皇室祭祀「大祭」の特徴「皇室祭祀令」施行後の皇室祭祀「大祭」の特徴を、「小祭」の場合と比較して示すと、以下のやうになる。

①「大祭」では、天皇は御親ら祭主の位置に立たせられ、祭典を齋行なされる一方、「小祭」では、祭主は掌典長の役目となる。

②「大祭」では、天皇、喪に在り、その他事故あるときは、皇族または掌典長が御代拝を務める一方、「小祭」では、皇族または侍従が御代拝

を務める。

③「大祭」では、天皇は御親ら御告文を奏される一方、「小祭」では、天皇は御拝礼のみとなる。

④「大祭」では、「三種の神器」中の神劍（草薙の劍）の「みうつし」並びに神璽「八坂瓊の曲玉」を奉ぜられる一方、「小祭」では、御劍（皇の御座の御劍）三種の神器ではないを奉ぜられる。

⑤「大祭」では、天皇皇后の出御、皇太子および同妃のお出まし、並びに、男子女子皇族のお出ましを建前とする。特例は、新嘗祭だけで、皇后の出御と皇太子妃のお出まし、並びに女子皇族のお出ましはない一方、「小祭」では、天皇の出御、皇太子のお出ましのみを建前とする。特例は、先帝以前三代の例祭、皇后の例祭、皇妣たる皇后の例祭、第二代綏靖天皇以下先帝以前四代に至る歴代天皇の式年祭、並びに賢所御神樂で、皇后の出御、皇太子妃のお出まし、男子皇族のお出ましが加はる。賢所御神樂では、さらに女子皇族のお出ましが加はる。

⑥「大祭」では、祭祀に奉仕する者はその当日及び前二日、齋戒しなければならぬ一方、「小祭」では、祭祀奉仕者はその当日、齋戒しなけれ

ばならない。

### 戦後の「皇室祭祀」の処遇

しかし、大東亜戦争の敗北に伴ふ連合国軍の峻烈極まりなき日本無力化政策と、その後我々が国政府が採り続けた無策の宗教政策によつて、「皇室祭祀」は宮中にて齋行され続けられたものの、制度としては大打撃を蒙り、今日に到つてゐる。すなはち、「皇室祭祀」は、明治期以降、昭和の敗戦までは、旧皇室典範・皇室令のもと、皇室・国家万事の精神的要として、すなはち、国家的公的祭祀として、侍従武官、東宮武官をも付き従へて堂々と執り行はれてゐた。

しかし、昭和被占領期以降の「皇室祭祀」は、従前の例に準ずる不文の慣習として、一般宗教と同格、かつ、「皇室の私事」といふ建前で取り扱はれることになり、その結果、我が国の公教育の場から「皇室祭祀」に関する記述が全く姿を消し、それらが次代の國民に伝へられなくなつたのである。「皇室祭祀」そのものに対するGHQの対応は、皇室の「信教の自由」を建前に比較的穏便だったとはいへ、皇室祭祀の「恒例大祭」は、「国の祝祭日」とは全く切り離され、「国の祭日」は、戦後完全に消滅させ

られた。さらに、「皇室祭祀令」で「恒例の大祭」と規定されてゐた「紀元節祭」は、被占領中の昭和二十三年に停止させられ、驚くなけれ、国家主権回復から五十五年が経つた今日においてさへも、本来的に「恒例大祭」たるべき「紀元節祭」が、「臨時御拝」（旬祭）とほほ同様の祭典といふ変則的な形で、「臨時」なる位置にとどめ置かれたままなのである。「紀元節」が「建国記念の日」と名を改め祝日として復活してゐる今日、このままでよいはずはない。

### 〔附記〕「皇祖」「皇宗」の定義

「皇祖」、「皇宗」の定義はそれぞれ複数あるが、本稿では、「皇祖」とは、「天照大神から神武天皇に至る皇室御一統の御祖先で父系系譜上の代々の神々」（神武天皇を含む）と定義する。また、「皇宗」とは、「神武天皇はしめ以後の歴代の天皇方」（神武天皇を含む）と定義する。従つて、神武天皇は、最後の「皇祖」であり、最初の「皇宗」であらせられることになる。

（元新潟工科大学教授、國學院大學大学院生 数へ六十一歳）

# 追悼 元監事 星野貢先生

「吹雪の道を一人たどり行く思ひであります」

本会元監事・星野貢先生には去る二月二十三日、逝去。享年八十九歳。先生は大正八年、新潟県燕市のお生れで、自由ヶ丘学園中学校から、昭和十七年



和十七年 日本大学 専門部法 文学科を 御卒業。 昭和十七

年応召。復員後は、地方紙記者などのお仕事をを経て、東京都北区に(株)中央塩ビ制作所を創立し代表取締役として経営に当られ、のち会長、常任監査役をご歴任。

昭和十五年八月、信州菅平での日本学生協会による初の合同合宿に参加。その後、東京・井の頭にあった「東京正大寮」に入寮。戦後後もご多忙の会社経営の中にあられながらも、国家再建の礎は良き日本人の育成を措いてはあり得ずと、夏の合宿教室に参加され、子世代、或いは孫世代の者にも、友人のやうに分け隔てなくお言葉を懸け続けられた。また月ごとの太子「三経義疏」研究会や黒土正一郎先生の御著書の輪読会「四土

会」など東京地区の勉強会にもご参加下さり、若い世代を育てんと最晩年までお力を注がれた。

## 弔辞

星野さん

貴殿が先の年の終る頃電話を呉れて「お互ひもう少し生きようよ」と元氣な声で私に呼びかけて下さったお声はまだ耳に残つてゐると言ふのに、こんなに早くこの世を去られるとは残された奥様お子様方を始め私達友人一同の深い悲しみであります。何を語りまた何一つ語り合はなくとも一緒にゐるだけで心が通ひ合ひ楽しい時を持つことが出来た貴殿に先立たれた淋しさは、吹雪の道を、人たどりゆく様な思ひであります。

貴殿とは縁あつて、聖徳太子様のみ教へを中心にして日本の尊いお国柄について共に学び合ふ集ひの友の一人として学生時代より心通はせ合つて参りましたが、その友の多くは先の大戦でみ国の為に生命を捧げられました。奇くも貴殿も私もいかなる定めか分かりませんが生き残り共に国の

再建のため生業に勤しんで居りました。九州の同信の友らの努力で戦後十一年目に「全国学生青年合宿教室」が再開され、お互ひその一員として祖國を担ふ学生青年の育成に心を尽して参りました。貴殿はその主催団体である社団法人国民文化研究会の監事として永年活動の中心となつて会の発展に寄与されました。また土曜毎に開かれる聖徳太子の御本の輪読会には殆ど欠くことなく出席され若い会員の育成に努められました。

そして貴殿が格別力を入れて作成された夜久正雄先生朗読の古事記のC・Dは全国の神社を始め心ある方々によつて購められ日本の古へから伝へられて来たお国のいのちの源泉を後世に伝へる尊い記念となつたのであります。いま貴殿に永久の別れをなすに当りあらためてそのお志を深く心に刻み貴殿の名と業績を語り伝へたいと思つてをります。

あまりに突然のことで綴る言葉もみつかりませんがやがて私達も貴殿の居られる世界へ参ります。その時のためどうかおしいお酒を用意して置いて下さい。残された奥様お子達み孫様達をそして私達を天の風になつてあたたかく見守ってください。

貴殿のたくひまれな温いお人柄を心より慕ひあげつつお別れの言葉と致します。

「もう少し互ひに生きようよ」と電話をくれしみ声はいまだ耳にしあるを

何語りまた何語らずも大人とあれは心通ひて楽しかりしを

大人編みて世に出したる「古事記朗読」は永久の形見とみ國に残らむ

平成十九年五月二十八日

社団法人国民文化研究会

同人

友人代表 長内俊平 拝

## 献詠

東京都 小田村四郎

懐しき友また一人逝きましぬけふのしらせの悲しきろかも

戦地まで携へ給ひし太子の御本君がいのちと見奉りき

一すぢの道つらぬけど控へ目に語らせ給ふみ姿ともしき

福岡市 小柳陽太郎

思はざるみ知らせかなしなどてなご逝きたまひしか我らを残して

平成十七年十月に復刻された三井甲之先生の御詩集「消なば消ぬがに・祖国禮拜」に添へられた御文章

ご挨拶

仲秋の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

【つひにゆく道とはかねて聞きしかど昨日今日とは思はざりしを】在原業平の心境が身にしみるやうになりました。

米寿を迎へ段々と記憶が曖昧になりだしたこの頃です。

【正大寮】で諸先輩のご指導を受け、三井甲之先生の作品を愛唱した日々を懐かしんでゐます。ますらをぶりのお歌ばかりでなく相聞のお歌が心に残つてゐます。冥途の土産にと思ひ立ち、国文研の事務所に唯一冊残されてゐた【日本学生協会】版を復刻しました。ご縁を頂いた方々に「高覧賜れば幸甚です。」

【死に仕度今日も忘れて二歩三歩ふりむくなかれ糸は切れるに】

(みつぎ)

平成十七年十月吉日

星野貢

いくたびか我が手をにぎりしめて都路を別れましし日のただになつかし

なにごとのありとはなけれどかたはらに君ませばただ心なごみき

あふ日ふたたびなしと思へばたへがたきみ空はろかに君恋ひわたる

平成一十七年に編集されし三井先生の「消なば消ぬがに・祖国禮拜」を手にして

師の君を慕ふ御心一すじに残したまひし書よまのたふとき

生涯のおもひをこめて編みまししこの「巻のたふとかりけり」

老いの身の老いのかなしみこの書にこめ逝きましし君がかなしき

友を語りて目をかがやかす君なりし一信海に生きし君かも

甲之詩集を作りてわれらに賜ひたる君の笑顔忘れざりけり

春待たずひとり旅立つ大人偲び悲しき思ひ胸にこみあぐ

一代をば道に捧げて神去りし尊きみたま霊仰ぎまつらむ

営業の神様ですと讃へられ古事記Cのひらのひら引き受く

すこいなあすこいなあと感嘆し売れゆき喜ぶ大人の笑顔は

古事記の朗読流るる葬場に大人を偲びて同志集ひく

柏市 澤部壽孫 嗚呼悲し大人逝き給ふ天地も泣くが如くに雨降る夕べに(二月二十三日)

奥様とお子ら親族の悲しみをなぐさめまつる言の葉もなし

戸田(義雄) 大人を偲ぶ集ひにお伴せし秋の夕べを我れ忘れめや

久方の集ひをよるこび涙ぐみ語り給ひし大人うつつなり

澤部通信に寄せたまひたる折々の歌をたどりて偲ぶひととき

一筋の信に連なり師や友と生き給ひたるひと代貴き

お住まひの最寄りの駅の居酒屋に友と酌まむは夢となりけり

彼岸にて師の君友等とやすらぎて我らが行く手を見守り給へ

折々の学びの庭をつつむがに温き言葉いまもうつつに

春の夜を師につれそひて我が街の飲み屋に酌みし日もありけるを

夜久(正雄) 先生の「古事記」をCDにとどむるべしと目も輝きて

朗読のあひまあひまに笛の音もひびきてありと楽しげなりき

労になりて残れる「古事記」を聞きまつりつつしのびまつらむ

横濱市 山内健生 暖かくやさしきみ笑まひこの後も我らを励まし導きたまへ

長崎市 鏗 信弘 しまらくを会ひまつることなきままに悲しき知らせ聞きまつりけり

師の君と御寺訪ひ美しき紅葉を愛でし日を想ひ出す

四土会の帰りに共に酒飲みて語らひまつりし日々の懐かし

平成十五年富士合宿教室での出来事を思ひ出して

月影の明き夜更けにまどみして酔ひも心地よく師の君と帰る

相聞の歌を沢山詠みなさいと教へ給ひしことの偲ばる

想ふ人ありやと師の君問はるれば我がありますと答へたりけり

想ふ人心の中にあるなれば一歩踏み出せと励まされたり

師の君のみ言葉のままに踏み出して我生涯の伴侶を得たり

先生は我らの縁結びたる神様なりと妻は語りき

和香子 輪こえ心のままに語り合ふ清らに楽しき時のなつかし

おだやかに慈しみつつ導き給ふ春光の如き先生のみ心よ

熊本県 折田豊生

4-5

# 戦時下を苦悶されつつ闘ひぬかれた昭和天皇

「小倉庫次侍従日記」を読んで — 今林賢郁

身に沁みた昭和天皇の「肉声」

「文藝春秋」四月号に掲載された「小倉庫次侍従日記」は、昭和史を知る新たな一級資料として大変読み応へのあるものだった。

「昭和天皇 戦時下の肉声」とのタイトルは編集子が付したものであるが、確かにこの日記には昭和天皇の「肉声」が淡々と、しかし生々しく記されてあて大変興味深いものがあるのだが、しかしまたその「肉声」には、あの戦時下を苦悶されつつ闘ひぬかれた昭和天皇の心が痛いほどに拝察されて身に沁みた。

この日記を記した小倉庫次は、「はじめに」(半藤利一記)によれば、「昭和天皇より二つ年長のいわば同世代で」「旧制八高から東京帝大法学部法律学科」卒業、「十一年間ほど東京市政調査会研究員」を務めた後、「昭和九年に宮内省(現宮内庁)に転じ」「宮内書記官式武官、侍従職経理課長兼大膳寮庶務課長などを歴任したのち、十四年五月に侍従兼皇后宮事務官に任ぜられる」。

今回の「小倉日記」は全文の掲載は不可能なので文春編集部で適宜抜粋したとある。

昭和十四年五月三日「侍従職皇后宮職庶務課長を拝命」した小倉は、その日から日記を書き始めるが同日には次のやうな記述がみえる。

秩父宮殿下、明日御対顔の御中入れあり。聖上「困つたな困つたな」と仰せらる。防共協定等、重要案件に付ての爲めと御想像ありての故と拝す。

秩父宮については「昭和天皇独白録」には、「三同盟に付て私は秩父宮と暗嘩をして終つた。秩父宮はあの頃週三回位私の処に来て同盟の締結を勧めた」とある。「困つたな困つたな」と呟かれる昭和天皇、一歳下の弟宮へのお心持のほどが偲ばれるお言葉である。

「御気分御すすみ遊ばされざる模様」

この日の記述にある「防共協定」

について少し述べる。

昭和十一年十一月、広田弘毅内閣のときに締結された日独防共協定は、翌昭和十二年の十一月にイタリアも参加して日独伊防共協定となった。翌昭和十三年一月、ドイツはこの協定を軍事同盟にまで強化することを提案してきた。この対処をめぐって国内では昭和十三年から昭和十四年にかけて激論が交されてゐたが、この三同盟問題のポイントは独伊が第三国と戦ふとき日本も参戦するかどうかであった。三同盟を積極的に進めようとする大島浩駐独、白鳥敏夫駐伊の両大使は昭和十四年四月、訓令なしに「参戦する」と伝へた。

昭和天皇のお怒りは激しく、平沼騏一郎内閣の陸相板垣征四郎をきびしく叱責された。

「元来、出先の両大使が何等自分と関係なく参戦の意を表したことは、天皇の大権を犯したものでないか。かくの如き場合に、あたかもこれを支援するかの如き態度をとることは甚だ面白くない。また閣議ごとくに逸脱せることを言うが如きも甚だ面白くない。」(西園寺公と政局)・高橋紘編「昭和天皇発言録」小学館。

白鳥については「小倉日記」に記

述(昭和十四年十月十九日)がある。白鳥が帰国して御進講しようとしたとき昭和天皇は、「軍事同盟問題にて余り御進講、御気分御すすみ遊ばされざる模様なり」とある。「御気分御すすみ遊ばされざる模様」とは、白鳥の話などは聞きたくないといふことであらう。昭和天皇のお怒りのほどがよくわかる記述である。

松岡の長広舌をどんなお気持ちでお聞きになられたであらうか

この「小倉日記」の特徴のひとつは、昭和天皇に拝謁した政府上層部や統帥部の要人たちの拝謁時間が記されてゐることだが、その時間の長さで突出してゐるのが第二次近衛文麿内閣の外相松岡洋右である。いくつか拾つてみると、昭和十五年八月八日、二時間十五分、同八月二十日、一時間三十五分、同九月十三日、二時間六分、同九月十九日、五十分といった具合である。八月二十日の記述には「外相は所要三〇分の由なりしが、二時間近くを要し、御食事遅れさせらる」とある。日独伊枢軸外交と対米強硬路線を語つたであらう松岡の長広舌を昭和天皇はどんなお気持ちでお聞きになつたことであらうか。三同盟への昭和天皇のご懸念



は深かったが、昭和十五年九月、日独伊三国同盟調印、時代はみ心に添ふこともなく大きく急転していく。翌昭和十六年七月の御前会議では、「情勢の推移に伴う帝国国策要綱」(対ソ戦準備・南部仏印進駐)を決定、同じく九月の御前会議で「帝国国策遂行要領」(十月下旬を目途として、対米英蘭戦争準備を完成)を決定、十月第三次近衛文相内閣総辞職、そして東条英機内閣成立。昭和天皇にはこころ多き日々がつづく。

### 「本日、御髪の紊れに白髪を初めて挿せり」

昭和十六年十一月十二日には、次のやうな記述がある。

両陛下、葉山丸にて前一〇・〇〇御発。黒崎に成らせられ海岸に御上陸。貝類、海岸植物など御採集。御昼餐は海岸の岩上にて遊ばさる。天機御機嫌、いと御麗しう挿す。

本日、御髪の紊れに白髪を初めて挿せり。

最後にボツリと書き添へられたやうな「本日、御髪の紊れに白髪を初めて挿せり」には胸を衝かれた。大

正十年摂政に就任されたとき昭和天皇は御歳二十歳、昭和十六年のこの年は御歳四十歳であった。昭和の御代は当初から悪しきことが多い日々だった。つねにお気持の晴れることのない日々をお過ごしになってみたであらう昭和天皇にとって、この日の「貝類、海岸植物」などのご採集は暫しみ心を放たれた数時間であつたらうか。「天機御機嫌、いと御麗しう挿す」しかし、小倉はそのとき初めて昭和天皇の「御髪の紊れ」に白髪をみた。海岸の岩場で昼食をお摂りになってゐる昭和天皇のみ髪が風に吹かれてゐる様を思ふ。贅言を挟まず淡々と綴られたこの一行は、その余韻とともに小倉の心底も自づと伝へて胸をうつのである。

### 「自分の花は欧州訪問の時だつたと思ふ。…」

昭和十七年に入ると六月のミッドウェー海戦以降戦況は厳しさを増していくが、この年の十二月十一日、昭和天皇は伊勢神宮ご参拝のために京都に行幸、その夜七時過ぎに、常侍官候所(侍従詰所)においてになり

側近たちにご自分の戦争観を率直に語られる。日記には(七・一〇―八・五七)とあるから一時間四十七

分にも及んだことになる。「戦争は一旦始めれば、中々中途で押へられるものではない。満州事変で苦い経験を嘗めて居る。従つて戦を始めるときは、余程深重に考へなければならぬ。」「自分は支那事変はやり度くなかつた。それは、ソヴィエトがこわいからである。且つ、自分の得て居る情報では、始めれば支那は容易のことでは行かぬ。…然し参謀本部や陸軍大臣杉山(元)の意見は、支那は鎧袖一触ですぐ参ると云ふことであつた。是は見込違であつた。」「戦争はやる迄は深重に、始めたら徹底してやらねばならぬ、また行はざるを得ぬと云ふことを確信した。満州事変に於て、戦は中々途中でやめられぬことを知つた」等々を語られた後、次のやうに漏らされたとき小倉は書いてゐる。

自分の花は欧州訪問の時だつたと思ふ。相当、朝鮮人問題のいやなこともあつたが、自由でもあり、花であつた(と御述懐あり。今後に花のあるものと考ふる旨、申上ぐ)。

戦時下に戦争を語られながら二十年前のヨーロッパ外遊に思ひを馳せ

られ、「自分の花は欧州訪問の時だつた」と呟かれる昭和天皇のみ心を御偲びすればおいたはしいと言ふほかない。「今後には花のあるものと考ふる旨、申上ぐ」と小倉は書いてゐるがこれ以外にみ心をお慰めする言葉とてなかつたらう。

### はかり知れない寂寥感

昭和十九年になると戦況の度合は愈々厳しさを濃くしてくるが、同六月二十二日には次のやうな「螢」の記述がある。

観瀑亭前、花蔭亭附近、螢御鑑賞。螢盛んに飛び交ひ御満足にあらせられ、側近者等も召して挿見せしめらる。

これだけ読めば「螢を賞でられる昭和天皇」だが、この項のへ注(半藤一利・記)によれば、この年の夏は政務を終へられた後、昭和天皇は螢を眺めるために毎夜一時々ではない毎夜、御所の中を散策されたのだと云ふ。闇夜の中で無数に飛び交う螢をただおひとりでご覧になつてゐる昭和天皇。そのみ心のほどを思つても見よう。明治天皇のお側には「山縣有朋、大山巖、山本権兵衛」とい

つた側近が居たが、自分にはそのやうな「大人物に欠け、政戦両略の不充分の点が多く」とご述懐(昭和天皇独白録)になってゐるが、しかし昭和天皇は御身ひとつ、お苦しみになりつつも捨身のご覚悟で大元帥陛下として時代に立ち向はれたのだ。いかばかりお辛かつたことであらう毎夜おひとりで螢をご覧になってゐるお姿に、昭和天皇の深い、はかり知れない寂寥感ともいふべきものをまざまざと思つたことであつた。

「御進講の途中にて御嘔吐あらせらるる」

そして昭和十年六月十四日の記述には、

聖上、松山御進講中に御気分悪しくならせられ、途中にて御止め、御嘔吐あらせらる。

とあつて、翌十五日には、

本日は、終日御床にあらせらる。御回復は極めて御順調にあらせらる(昨夜より御下痢あらせらる)。

と記されてゐる。

昭和天皇は戦争勃発以来、風邪を

ひかれることはあつても政務を休まれることはなかつたがこの日始めて病の床につかれた(平藤一利・記)。

しかし十六日には「殆んど御回復、朝より御離床あらせらる」。この日、小倉に異動の内示があつた。愈々お側に仕へる最後の日が近づいてくる。

六月二十三日「西階下御晩餐に、御相伴仰付けらる。……生涯に於て再び逢ひ難き、光榮ある最後の御相伴なりき」と小倉は記す。そして八月十四日「本日、異例の御前会議に於て、聖断によりポツダム三國宣言を受諾することに決せる山。……直に大詔を渙発あらせられ、夜、表排謁間に於て、御放送録音。翌十五日正午、放送せられたり。億慟哭す」と記し日記は終る。

苦悶されつつあの時代を闘ひぬかれた昭和天皇―われわれはこのやうな御方とともに生きてきたのだといふ思ひがしみじみと胸中をみたしたことであつた。(日鐵プラント設計)

昨夏の霧島合宿の記録 刊行!

『日本への回帰』第四十二集

拓大教授井尻千男先生、宮崎大助教

授吉田好克先生ほかの講義等を収載。

価九百円 送料二百円

新刊紹介  
梶島有之著

『米ソのアジア戦略と大東亜戦争』

千五百円税別 明成社刊

小野田自然塾・理事長小野田寛郎氏の

推薦の辞(抄)から

私は開戦時十九歳でした。その年齢までに知り得た政治や外交関係といへば、中学校での歴史と、父や年の隔れた兄弟から得たものが大半ですが、「日米若し戦わば」とか「一九三七年日米戦争」等の雑誌評論も興味を持つて読んでいました。

梶島氏の著述は殆どそれに合致していて理解できました。

また、方、昭和十四年頃、商社マンとして中支漢口(現武漢)に在住した折、商社の中国人の若い使用人が、「戦争は必ず勝つて蒋介石が重慶から帰つて来る。何故なら七七記念日(支那事変勃発記念日)は「豈(中国料理店)でよく見かける文字で、喜の略字(虎)です」を意味している。縁起の佳い口

を選んで戦いを始めたのだ」と日本人の私に得意顔で話しました。これは抗日教育が徹底していた証拠でしょう。

昭和二十年の終戦を知らずに、三十年間フィリピン、のルバング島で戦

いを続けていた私は、大東亜戦争をめぐる評価が、日本人の中で何故逆転したのか、戦後の情報について、全く知り得る場所に居らなかつたので申し上げ様はないのですが、戦後既に六十年、各種の情報公開されている現状です。偏らず冷静に判断すれば、何が正しいか解ける筈です。

梶島氏は敗戦によって覆いかくされた事実を、主要参考資料として、日本人著作七十冊、外国人著作四十冊の外、月刊誌論文など十冊に亘り調査され、誤れる歴史観の打破に立ち向かわれています。(仮名道ひま)

第五十二回全国学生青年合宿教室

招聘講師に 小堀桂一郎先生!

小川三夫先生!

日時 八月十六日(木)〜十九日(日)

場所 奈良県生駒郡平群町信貴山

参加費 学生一万五千円 社会人三万八千円

太子ゆかりの信貴山で「日本」を学ぼう!

「日本と世界」を考へよう!

編集後記

国民投票法の成立を受け、衆院憲法調査特別委員の中山太郎委員長はアジア、キョウの駐日大使に説明。王毅中国大使は九条改正に関心ありと述べたが、懸念を不十分意見はなかつたといふ。

中山氏曰く、憲法改正は国の主権の問題ではあるが「戦争で被害を受けた国の政府には報告し、諒解のないようにしたい」、今後も折々に説明する。外交関係にある国に対して、なぜ戦争云々の話が出てくるのか。本邦に憲法に取り組みができてゐるのか。先が思ひ遣られるか、杞憂だらうか。(山内)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 温家宝首相の国会演説に思ふ

——「道なくして道をとるる国の歴史観」——

奥富修一

先に来日した中国の温家宝首相は四月十二日、国会で演説をした。改めてその全文に目を通して見たが、周到に用意された、すぐれて政治的なメッセージであった。

昨年十二月、国会で行はれたインドのマンモハン・シン首相の演説には奇妙なほど関心を示さなかったマスコミは、それとは対照的にこぞって温家宝演説を大きく報じた。その報道の中であまり紹介されなかったのが「先の戦争に関する民間交流の事例」に関する部分であった。

中国のある元帥が日本人の孤児(女児)を救助し世話をして家族の元に送り届け、この女児が戦後、家族と共に元帥を訪ねてお礼をしたこと。また、多くの「残留孤児」を中国人が引きとって育てたこと。帰国した孤児たちが「中国養父母謝恩会」を

設立し、「中国養父母の人道的精神と慈愛心に深く感謝：」と書かれた「中国養父母感謝の碑」を建立した。と。さらに中国北部の港町コロ島(旧日本軍の石油運送地)に建つ石碑には、終戦後、百五万人の残留日本人の帰国に中国人が全力を尽したことが刻まれ、ある日本女性が「善良、寛容な中国人に心を慰められ」お陰で帰国がかなったと回顧してゐること等を、一方的に「侵略戦争」云々と述べた直後に語つてゐる。

このやうに演説は議員の視線に触れてから、今後の日中間関係はいくつかの原則が重要であるとして、特に「相互信頼を増進し、約束を履行すること」(総理の靖国参拝を強く牽制した部分である)、「大局を念頭において、小異を残し大同につくこと」等を強調してゐる。最後に「中国は昔から

徳を重んじ、武力を重んぜず、信を講じ、睦を修めるといふすぐれた伝統があります」「中日関係の美しい未来を切り開くために、両国政府と両国人民はたゆまぬ努力をしていく必要があります」と述べてゐる。

しかし、中国の現状に関して日常洩れ伝はつてくる情報はこの演説とは大分様子が違ふ。

その一、過去十五年間(或いは十九年間)の連続、二桁の軍事予算増。その軍備拡張は台湾海峡危機以来の十年間が特に顕著であり、例へば八百基のミサイルが台湾に筒先を向けてゐる。わが尖閣諸島をも狙つてゐる。

その二、中国内の民主活動家の拘束、軟禁。中国当局は六月四日の天安門事件十八周年を前に民主、人権運動関係者への締め付けを強化した。活動家仲間の誕生会に出席しようとした者は自宅に軟禁され、欧州五ヶ国訪問に出席しようとした者は自宅を出たところで拘束されてゐる。

その三、この四月から運行を開始した中国版新幹線「和諧(調和)号」の乗客のマナーのひどさ。大声を出したり床に痰を吐いたり、足を前の座席に投げ出して悪臭を放つたり：等々の傍若無人の振る舞ひ。それは

やトイレットペーパーホルダーの軸などが持ち去られてゐる。

以上の三点だけに限つてみても、「中国は昔から徳を重んじ、武力を重んぜず、信を講じ、睦を修めるといふすぐれた伝統がある」と言明してゐることと大きく乖離してゐる。本紙四月号に山川弘至氏の評論集「国風の守護」が紹介されてゐた。山川氏は本居宣長の指摘に触れつつ易姓革命国家を「道なくして道をとるる国の歴史観」云々と述べてゐる由だが、中国政府の内治外交政策の本質を見事についた言葉である。

温首相の演説に対して議場は十回余りも満場轟く拍手で応へたといふ。我々は価値観を異にする国家の言動についていまま少し批判する眼を持つべきである。台湾、インドなどの価値観を共有できる国々との交流を深めて、既に始つてゐる思想戦情報戦に立ち向はなければならぬ。北京

オリンピックや上海万博が終了した後、中国の約変は十分に想定できるし、今後は憲法改正についても一部のメディアを使って陰に陽に干渉してくるであらう。巧妙な政治演説に拍手を送る無邪気な国会議員では憲法の改正は至難であらう。(東急建設(株)常務取締役 数へ六十一歳)

# 敬弔 名越二荒之助君

寶邊 正久



長身のその面影は、白髪をしてをられたの

名越二荒之助君（元理事）が亡くなられた。本年四月十一日、享年八十五歳。直前まで日本文化チャネル桜のキヤスターとして大東亜戦争の講義をしてをられたの、白髪で、長身のその面影は、突然の報せであつたので、と胸を突かれた。彼は終身靖国の神たちを語り、堂々真直ぐに靖国に向つて歩んで行った人だつたと思ふ。

昭和十六年名越さんは官立山口高等商業学校に入学した。当時日本学生協会（国民文化研究会の前身）に繋がる斯道会といふ学内団体があつて、加藤敏治、一条浩通（戦死）両君らが三年生で、その会員寮（名越君も懐かしさうに言つてゐた、山口市芳沢町堀フミ方、普通の二階建下宿屋）を中国正大寮と名乗つてゐたが、その輪読会に名越君達を通つてきた。私と松吉正

資君（戦死）が山口高等学校の三年生二年生で、その寮に一緒に入居してゐたのだ。十七年一月、一条君は陸軍に召集され、三月には三年組は揃つて卒業進学した。それから松吉君が寮長格で両校会員の指導に当り、名越君はそこに加はつて勉強したと思ふ。

山口の海辺、大道の浜で合宿した時の写真が手許にある。九大に入つた加藤君と在寮の松吉君が指導に當つた合宿で、春の眩しい陽光を受けて砂浜に並ぶ懐かしい人たちである。九大、東大、山口高商、山口高校、佐賀高校の仲間十四人の中に名越君の顔が見える。豊頬白皙、片足を斜めに立って立ってゐる。名越君はその後、十八年十二月陸軍に召集されて岡山に入隊、平壤（朝鮮）新京（満洲）に転じ二十年八月を迎へる。以来シベリアに抑留され辛酸を嘗めること五年有餘、昭和二十五年二月、舞鶴に上陸帰還したといふ。

名越君はここ何年も『国民同胞』にもものを書いてゐないが、今年平成十九年になつて一月号二月号の連載で合計四頁半のものを書いてゐる。前年（平成十八年）の十月、東京で行はれた国文研の小合宿で、歴史観の多様性について講義した時、参加者の質問は入隊前の体験とソ連抑留の体験に集中したといふ。それを補ふ意味の寄稿だつたさうだが、表題は「亡国のキリスト」と「昭和のバイブル」―田所廣泰さん（日本学生協会理事長）が遺された予言的発言から―となつてゐる。名越君は岡山に帰郷入隊する前に田所さんのお宅を訪ねた（昭和十八年十月二日）。

その時田所さんはかう言はれたといふ。「バイブルは言はば亡国の哲学である。そして日本の亡国は必至である。イスラエルは亡国に當つて、イエス・キリストによる救国の叫びが生れた。その叫びはバイブルの中に生きてゐる。日本も亡国に當つて、イエス・キリストのやうな叫びが、全国から一斉に起らなければならぬ」

そこからこの論説は始まるのだが、名越君の生涯の面目を書き残したものがかと思はれる（田所さん以下約十名の先輩達はその年の二月東京憲兵隊に逮捕され、名越君が御挨拶に伺つたのは田所さんが釈放された直後だつた由）。その二年後に在満日本軍は、「武装解除されてソ連全土に運ばれる。日本政府は機能せず、武器を持たない民族団で拉致されたのであり、民族の末路の姿であり、亡国の民となつた。田所さんの亡国の予言が二年後に文字通り現実となつたのである」。

「亡国の現実と救国の叫び」を田所さんは言はれた。凍土の中で体験する現実、同じ捕虜として付き合ふドイツ兵の日本観察（ドイツと違つて日本は、それでも生きてゐるではないか）、同胞仲間による吊し上げ集団リンチの恐怖、まさに生きがたき生死に堪へる体験を名越君は筆にしてゐる。一方、彼がよく言ふ言葉、この稿にも書いてゐるが、「私はソ連に抑留されても捕虜とは思つてゐなかつた。まだ若かつたし、天皇の御命令でソ連研究のために派遣されたとか、軍事探偵になつたらみの気持を持つてゐた。これは偏へに「亡国」の現実を見てゐたのだ。「敗戦」ではなく「亡国」といふ言葉で語つた田所さんのコトバのままに名越君はその現実を見、その現実には堪へたのであらう。田所さんが訣別の辞で言はれた「亡

名越君はここ何年も『国民同胞』にもものを書いてゐないが、今年平成十九年になつて一月号二月号の連載で合計四頁半のものを書いてゐる。前年（平成十八年）の十月、東京で行はれた国文研の小合宿で、歴史観の多様性について講義した時、参加者の質問は入隊前の体験とソ連抑留の体験に集中したといふ。それを補ふ意味の寄稿だつたさうだが、表題は「亡国のキリスト」と「昭和のバイブル」―田所廣泰さん（日本学生協会理事長）が遺された予言的発言から―となつてゐる。名越君は岡山に帰郷入隊する前に田所さんのお宅を訪ねた（昭和十八年十月二日）。

その時田所さんはかう言はれたといふ。「バイブルは言はば亡国の哲学である。そして日本の亡国は必至である。イスラエルは亡国に當つて、イエス・キリストによる救国の叫びが生れた。その叫びはバイブルの中に生きてゐる。日本も亡国に當つて、イエス・キリストのやうな叫びが、全国から一斉に起らなければならぬ」

そこからこの論説は始まるのだが、名越君の生涯の面目を書き残したものがかと思はれる（田所さん以下約十名の先輩達はその年の二月東京憲兵隊に逮捕され、名越君が御挨拶に伺つたのは田所さんが釈放された直後だつた由）。その二年後に在満日本軍は、「武装解除されてソ連全土に運ばれる。日本政府は機能せず、武器を持たない民族団で拉致されたのであり、民族の末路の姿であり、亡国の民となつた。田所さんの亡国の予言が二年後に文字通り現実となつたのである」。

「亡国の現実と救国の叫び」を田所さんは言はれた。凍土の中で体験する現実、同じ捕虜として付き合ふドイツ兵の日本観察（ドイツと違つて日本は、それでも生きてゐるではないか）、同胞仲間による吊し上げ集団リンチの恐怖、まさに生きがたき生死に堪へる体験を名越君は筆にしてゐる。一方、彼がよく言ふ言葉、この稿にも書いてゐるが、「私はソ連に抑留されても捕虜とは思つてゐなかつた。まだ若かつたし、天皇の御命令でソ連研究のために派遣されたとか、軍事探偵になつたらみの気持を持つてゐた。これは偏へに「亡国」の現実を見てゐたのだ。「敗戦」ではなく「亡国」といふ言葉で語つた田所さんのコトバのままに名越君はその現実を見、その現実には堪へたのであらう。田所さんが訣別の辞で言はれた「亡

「国必至」と裏表の言葉は言ふまでもなく「国体への信」である。

いま名越君を偲びつつ『田所廣泰遺稿集—憂国の光と影』を開いて見る。昭和十四年(二十九歳)の稿「マタイ伝私講」の一節に次の言葉がある。

「信は、まことの生を貫かむために名越二荒之助先生の御講話

△昭和の精神」とは何かから

敗戦によって日本は外国軍に占領され、…戦前は軍国主義の暗い時代、戦後は自由と民主主義の時代のやうな取りあげ方が一般になりました。それに対していつも想ひ起すのは、私が学生時代から傾倒してゐた三井甲之といふ詩人の「祖国礼拝」と題する詩集です。この詩集の中に大正七年(一九一八)に発表された「もの皆枯れて残るは地熱・祖国のいのち」といふ一節があります。その前年にロシアに共産革命が起り、日本でもそれに傾倒する者が多く、…その詩が作られた頃に較べて、現代はもっと深刻です。我が国は大敗戦を迎へ、老獪な占領政策によって自分自身を見喪ひ、…しかしそれは表面的な現象であつて、祖国のいのちは地熱のやうに残つてゐます。この合宿教室は、今なほ残る祖国の地熱を実感する試みでもあるのです。

第四十八回江田島合宿(平成十四年)

如何なる苦しみにも堪へて行かうとすることである。(邪曲にして不義なる代は徴を求む)(第十六章)とキリストは言つてゐるが、それは、安易の解決によつてこの苦闘からのがれようとすることが、邪曲であり、不信であることを言つたのである」

わが国は、世々スメラミコトの知ろしめしたる国である、といふ事實は、合理的に説明できることではないから論じない、といふ徴を掲げて困難から逃れて、帝国憲法第一条、第四条を研究対象から除外した、それが昭和十年代の大学学風であつた。日本国の、人生の、根本問題は学校の試験問題を解く事とは違ふのだ、と田所さんは力をこめて論じてをられる。日本国家の謂れを信じてはさういふことだと繰り返して言つてをられる。名越君はシベリアで田所さんの「亡国」を思ひ田所さんの「信」を思つたのだらう。彼は晩年のその最後になつて、このことを書き留めた。同じ頃、チャネル桜でも田所さんのことを口にした。強い絆と道統を語つてその生を閉ぢたのは偶然ではない。

名越さんは『国民同胞』に昭和三年

十六年から平成十九年までの四十七年間に六十篇に余る文章を書いて下さつた。始めの頃のものが懐かしい。「革命はこうして起る」「千年の英傑—史上最大の教訓」「高教組脱退—除名記」「内乱はこうして起る」…

安保闘争、ベトナム反戦に絡む全学連、全共闘運動が内乱の様相を見せる時代だつた。名越さんの果敢堂々たる組合脱退の記、身を以てつぶさに嘗めた革命と亡国の体験から発する警告、見識、全て印象深いものだつた。「大東亜戦争を見直そう」他二、三の本を出して、高校教諭から大学講師、教授に転じて大車輪の活動をされた。多くの人の賛同と援助があつて多くの本を出した。

『世界に生きる日本の心』(昭和六十二年)、『世界から見た大東亜戦争』(平成三年)、『日韓二〇〇〇年の真実』(平成九年)、『昭和の戦争記念館 全五巻』(平成十一年、十四年)等の大作には、わが国の近代史を実感させる沢山の写真が載つてゐる。それらは面倒な説明を要せずして人を端的に背かせるのだ。名越さんは、日本を語つた人、歴史を語り得た人を探し求めて現地に飛び、その言葉その事跡を写真と一緒に綴つた。自身の文章も協力者の文章も一緒になつて、長

い劇的な大作を遺されたのである。名越さんはまた学生を引き連れ、また多くの人の道案内をして大東亜戦争の戦域の各地を、何度も巡歴された。韓国、中国、北朝鮮それぞれわが国と比べて国家の成り立ちが違ふ。為にする謂れない言掛りもあるがそれぞれおのれの国家を愛する人生がある。名越さんは各国の識者との論争を通じて、多様な見方を認め合ふといふ生き方を、日本人が率先してやるべきだと悟られたのだらう、多様な見方、多極的な史観を唱道されるのである。私の脳裡をかすめる一事がある。若い時から、今も、集つて読み合ふことば。聖徳太子十七条憲法の一節である。

「我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理なんぞ能く定むべき。相共に賢愚なること鑿の端無きが如し」—内から勝利しなければならぬ。しからずんば外からの強力な死か。(爾倉天心)

謹んで名越さんの遺志を偲び哀惜の念に堪へません。

(本会副会長、『国民同胞』元編集担当

数へ八十六歳)

—夜久正雄先生と「しきしまの道」(五)—

師弟相続の憶念のうちにあるもの

—黒上正一郎先生と田所廣泰さんの歌—

岸本 弘

一、「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」をめぐる

ここで取り上げるのは、前回に引き続き「短歌のあゆみ」の附録、「亡き師・亡き友の歌抄」の後半、「黒上正一郎先生・友情の歌」と「田所廣泰さん・国土の悲歌」の二章である。

著者はまづ「黒上先生」の章の書き出しに「黒上正一郎先生の創立された旧制一高昭信会(旧制第一高等学校学内団体)にわたしどもが入会した時、既に先生は此の世におられませんでした。ほくらは先生に会ったこととはありませんでしたが、衣鉢をまもる先輩の熱情にみちびかれて、先生の遺著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』(昭和五年謄写印刷本、昭和十年活字本、昭和四十一年復刊)を熟読、再読、三読、一何回読んだかわからぬくらい読んだものである」と述べてをられるが、ここで「衣鉢をまもる先輩」のお一人がほかならぬ田所廣泰さんといふことになる。

黒上先生は、学歴から言へば四国

徳島の商業学校を出られたのみの方であるが、数へ三十一歳で早世されるまでの短い生涯に、親鸞、聖徳太子についてなされた(その研究は、当時の識者の認めるところで、東京帝国大学の国語国文学科の機関誌「国語と国文学」及び東京高師の「教育思潮」に連載されました)「日本への回帰」第十集・夜久先生のご講義録より。かうした機関誌に遺された論文がもとになって出来たのが、前記「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」といふことになる。

黒上正一郎先生と三井甲之先生との接点は前稿でも触れたが、黒上先生の前記遺著が、先生の歿後昭和十年に活版刷りとして発刊されるに際し、田所さんはその「後記」に具体的に次のやうに述べてゐる。

《本書を生んだものは固より現代日本国民生活であるが、直接に先生の人生観を支持して先生に著作の動機を与へた主要の体験内容が、三井甲之先生を先達とする国民的同信同朋生活であり、先生が本書の研究方法

に示唆を求め、本書をしてその後

にその発出的成果たらしめむと自期せられたものは三井先生著「明治天皇御集研究」であることは、本書読者の忘るべからざることである。

黒上先生の「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」と三井先生の主著「明治天皇御集研究」を併行してたどる時、お二人はその研究対象においても、研究方法においても、またその文章表現に至るまで緊密なる連携を惜しまれなかつたのであらうことがうかがはれる。

二、黒上先生・友情の歌

著者は黒上先生の歌について「友情の歌」と註記されたが、そのことについて「今日残っている黒上先生の歌は、ほとんどが手紙の中に書かれた歌ということになります。歌集の原稿になった先生の手紙をいくつも見たことがあります。どれも同じやうに力強い筆致で、一字一字楷書で心を込めて書いてありました。人伝に聞く素朴篤信の人がらがよくしのばれます。(中略)その(生涯の)歌のほとんどすべてが友情の歌であるということは黒上先生一人かも知れぬことで、驚嘆すべきです」(筆者補注)として、その最初に紹介してをられるのは次の五首の連作

である。

あひまつりしその日よ空はうすぐもり大比叡がねはほのけむりしみことはいつながりを得て一信海にわれも入らむとおもふよろこびこのぞみわれはもてりと思ふことわれ生くらくこの、ちするかもあ、一信海われもつながらむと求むるこ、ろそのこ、ろにこそわれは生くるか

ありともへどなきかとおもふ悲しみよおなじなげきをおもひたまふらむ

大正九年、先生歿へ二十一歳のお歌は、今まで何度も目にしてきたお歌であるが、黒上先生のお歌の調べは最後まで変はることはなかつた。「黒上正一郎先生のうたと消息」(昭和五十七年・長内俊平編)にはこの連作に続いて、次の長詩「磯長参籠」(昭和五十七年・長内俊平編)にはこの

が掲げられてゐる。ここにはその前半の二節を紹介しておきたい(聖徳太子廟は大坂府南河内郡太子町磯長にある)。

磯長参籠(同年)

御墓山の茂木がもと  
御廟のまへに蟲なきしきる  
しづかなる夜半なりき

おほまへの砂地にぬかづきまつり  
念ひまつる太子のみ言

恋慕渴仰つきざる思ひの  
わが胸ぬちにみちわたりしか

## 二

陵のおほまへに燈をともし  
憲章を誦しまつり夜は更けぬ  
久遠劫よりこの世まで

あはれみましますおほみめぐみよ  
念ひまつる我等がこゝろは  
和国の教主聖徳皇と

その一語にきはめしめらるゝか

そしてこの章の最後に掲げられて  
ある七首の連作は、昭和五年二月十  
一日(黒上先生逝去の七ヶ月前)に田  
所さんに宛てた便りに添へられたお  
歌である。そのうち五首を掲げる。

はらからのみ文みうたをいたゞき  
てけふも力となくさめ得たり  
もろともに大み教へを仰ぎますみ  
心偲ぶがありがたきかな  
この信を共にしつとむる力よりみ  
国をになふわざは生れむ

## 三、田所さん・国士の悲歌

そして「田所さん」の章の最初に  
掲げられてゐる五首の連作は、黒上  
先生が亡くなられた翌年(昭和六年・

田所さん数(二十二歳)の春に、三井  
先生に宛てた書簡の末尾にある歌で、  
黒上先生を失つた涙滂沱たる思ひの  
覚めやらぬ悲しみに満ちてゐる。

冬ごもり春さりくれば目の本のゆ  
くへのこともおもほゆるかも  
春きなば楽しき日とおもへども

かなしきおもひふかまざるかな  
師の君のみまかりまし、去年の秋  
の遠ざかり行くもかなしとおもへ

り  
あはただしき悲嘆もすぎてしみと  
ほるころとなりぬ月日経ぬれば

春来むといふことのはにさまざま  
のふかきおもひをこむるころかな

著者はこの連作について(この歌  
には、黒上先生の歌にみられるあの  
純朴な、悲哀をたたえたしらべと用  
語とがつたえられていて、田所さん  
の思想生活の出発点が黒上先生の思  
想信仰・生活感情のみちびきによる  
ものであることをはつきりと示して  
います)とお二人のお歌に継承され  
てゐるものを見つめてゆかれる。

そして田所さんのその後の活動に  
ついて(一高昭信会の中に用意され  
蓄積された思想生活が全国的規模に  
拡大したのは主として小田村寅二郎  
氏はじめ数名の後輩の活動が契機と

なつたのです。昭信会と同じような  
同信団体が全国旧制各高等学校に結  
成され、その横断的連絡は「日本学  
生協会」と名づけられました)とさ  
れ、さらに(時代の危機感と田所さ  
ん自身の天稟と環境とによつて、田  
所さんの活動は政治的活動に向つた  
のです)と当時をふり返られる。

田所さんが少壮の仲間と共に立ち  
上げた「精神科学研究所」ならびに  
先の「日本学生協会」の主張すると  
ころは、時の東条内閣及び軍部の戦  
争拡大方針を厳しく糾弾するところ  
となり、つひに(昭和十八年、主と  
して軍人の政治干渉と統制経済との  
批判によつて、同志十数名と共に東  
京憲兵隊に拘置)されるところとな  
る。半年後に一旦釈放されたものの、  
田所さんは(つづいて行われた反東  
条運動の嫌疑による再度の拘置は病  
身の田所さんに起ちがたい傷痕を与  
えてしまつたのです)。

そして田所さんは昭和二十一年六  
月十八日、敗戦の悲しみを抱へたま  
ま岩手県盛町の疎開先に数へ二十七  
歳の生涯をとぢることとなる。終戦  
直前の八月八日に、疎開先で詠まれ  
た歌の中から次の四首が掲げられて  
ゐる。

みちのくの旅路に病みて臥りつゝ、  
砕くるおもひ人の知らなく  
我を柱とたのます母や妻子等の面  
見るごとに心に泣かゆ  
夕日かげかろろひはてし西山の  
木々たちこめてひぐらしの啼く  
乳房すふあ子のふる手のうらもな  
きその手を見れば心ぞいたき

ここに著者は(われ人ともに拳世  
時流に流れ権勢におしつぶされた戦  
争中のことをおもうにつけ、明治天  
皇と聖徳太子の研究に専念しながら  
「反戦反軍平和主義者」の烙印を押さ  
れて弾圧され、戦後は「超国家主義  
者」とされて祖国再建への道そのも  
もは封殺され、なつかしい友人から  
もはなれてただひとり疎開先の旅宿  
に、老いたる母と妻と乳呑子とをの  
こして死んでいった、その心情をお  
もつと、ことばもありません。文字  
通り万斛の思いを胸に死んでいった  
にちがいない)との言葉を添へてを  
られる。そこには田所さんの歌を  
「国士の悲歌」と註記された著者の痛  
哭の思ひがにじみ出てゐる。

「師弟相続の憶念のうちにあるも  
の」、それは聖徳太子ならびに明治天  
皇の御心に添ひまつらんとされる一  
念であつたらう。

(以下次号)

(元富山工業高校教諭 数へ六十三歳)

現代の「ますらを」「もののふ」の調べ

― 向後廣道歌集『御門辺の歌』を読む ―

山内 健生

詠者・向後廣道氏は千葉県海上郡のご出身で、昭和四十一年四月に皇宮護衛官を拝命。今年三月皇宮警察護衛部長・皇宮警視長を最後に退官された方であるが、先頃、任官以来、お詠みになったお歌の中から九百八十余首を収載した歌集『御門辺の歌』を上梓された。

氏は、私が御縁を戴いて皇宮警察学校の初任教養講師として数年間授業を担当した折は、学校長（平成十六年）を務めてをられた時期と重なってゐて何かとお世話になったが、昨平成十八年夏には『みかきもりの歌―ある護衛署長の「とせ」―』と題するお歌の刷り文をお送り下さった。それは平成十七年三月、坂下護衛署長に榮進された氏が、署長の重責を担はれた「とせ」の折々に詠まれた七十余首が収められたものだった。拝読して氏の溢れんばかりのお気持ち伝はってきて、その「まごころ」とお力の籠もった数々の調べに深く感動して、次のやうな拙詠のご返事を差し上げたのだった。

警衛の重きつとめの折々によみた

まひたるかこれのみ歌は  
ひと筋にただひと筋に仕へまつる  
み心み姿仰ぎまつるも  
四十年に余る月日を衛士として仕  
へまつれるみ心仰ぐも  
御門辺にかかるをのこの仕ふると  
思へばうれしたのもしきかな  
遠つ祖の養れをみ胸に平成の御代  
に変わらず御門辺を守る  
たまさかの休みの折は父祖の地に  
鋤を入ると詠むもかしこし  
仕へたるみ祖を遙かに偲びつつ下  
総の大地に鋤入れたまふか

氏について、『御門辺の歌』の序文の中で、小田村初男前皇宮警察本部長（現、都市防災研究センター専務理事）は「現代のますらを（益荒男）であり、ものふ（武士）であるといつて過言ではありません。若くして、尊皇の志を抱き皇宮護衛官となり、爾來四十余年に渉り、皇室の守護、とりわけ天皇皇后陛下をはじめ皇族の各殿下方の側近の守りに、一途に身を挺して當ってこられました」と紹介されてゐる。

まさにその精忠ぶりが『御門辺の

歌』の全頁からも伝はつてきて、『みかきもりの歌』を拝読した際の感動が再び甦つてきた。

まごころをひたに捲ぐるますらをの直くなるみ調べわが胸に染むまごころをはてなくささぐるますらをの直さみしらべわが胸を射ぬやうにも記されてゐる。

小田村前本部長は序文の中で次の「宮中においては、毎年歌会始の儀が行はれ、多くの国民から詠進歌が寄せられます。また、御製、皇后陛下の御歌が披講されます。大御心は、御製を通じて国民に伝はり、また、国民はその思ひを詠進歌に詠むことによつて、大御心にお応へすることが出来ます。和歌は、我が国に古くから伝はる君臣の交流を体現したものでもあります。このやうな伝統の生きたる皇室をお守りする皇宮護衛官にとつて、和歌は、必須の教養です。

私が皇宮警察に勤務して、目を見張つたことのひとつは、その機関誌『済寧』に毎号投稿される和歌の質の高さでありました。とりわけ向後氏の心の籠つた和歌は秀逸で、私は在任中『済寧』誌の和歌を読むのを楽しみにしてをりました。

皇宮警察では、節目節目に和歌を詠み、奉祝歌を詠進する慣例がありました。が、平成十五年に天皇陛下が御古稀をお迎へになられた時と、翌年皇后陛下が御古稀をお迎へになられた時には、皇宮護衛官全員が奉祝歌を詠進しました。かうした皇宮警察の伝統の中で氏の果たした役割は、真に大きなものがありました。

氏は「皇宮警察創設百二十年に寄せて」との詞書で（平成十八年）

みかきもり千歳の祈りにわが祈り重ねて詠み継ぐ御門辺の歌と詠まれてゐる。詞書には「皇室守護二千数百年の伝統と衛士、御垣守の祈りを受け継ぎ」との文面が添へ書かれてゐる。「千歳の祈りにわが祈りを重ねる」とは、現代人が、殊に戦後日本人が亡失したかに見える尊い人生姿勢であつて真に印象的な一句であると考へさせられた。

現代の「ますらを」の胸中を讀者諸氏にも感じ取つて戴きたく、歌集『御門辺の歌』を実費で讀者にお頒けする旨を本号に記載したいとご連絡したところ強く辞退されたので、本紙の限られた頁の中でそのごく一部を次頁に抄出してご紹介する次第である。拓殖大学日本文化研究所各員教授



# 歌集『御門辺の歌』(抄)

## 【御垣守立つ】

賢井沢お泊まり所護衛警備隊 (昭和四十六年夏)

妃殿下の弾かれたまふかハープの音流るる窓辺を仰ぎ警備す

昭和四十七年春・吹上一の門 (吹上護衛署) 葉桜のほのかに浮かぶ下に立ち燈火掲げてお通りを待つ

同年夏・那須御用邸護衛警備隊 夏草の蔭に姿正しつつ御声流るる方をまもりぬ

小野田少尉帰還に (昭和四十九年) 拳手の礼雄々しき少尉に学ばんと「戦陣訓」を友と唱ひぬ

わが若き今を捧げむ制服の姿を鏡に正し出で行く

天皇皇后両陛下米国御訪問 海越ゆる御幸のご無事をみ社に祈りまつりぬ御出発の朝

京都護衛署赴任 (昭和五十年十一月) 遠き代に父祖も立ちしと伝へ聞く古京なつかし吾も守り立つ

【昭和五十二年春・護衛第一課勤務、側衛官に任せられる】

梅雨晴れし須崎の丘にはほひゆりめでます大君の御声やさしく

昭和五十三年 歳旦祭

歳旦祭いま終るらし明けそむる空仰ぎつつ無線機を聞く

天皇陛下御誕生日

大君の御代に生れきて大君のみ側守る身の幸を思ふ

那須御用邸側衛勤務

仮眠所にしだいに高まる霧音に出でまし妨ぐ雨を案ずる

再びの那須随衛

那須山のお供に給はりし飴玉を生れ来る吾子にと持ち帰り来ぬ

国技館行幸にお供して

君が代の流るる中を出でまして国技館内拍手わき満つ

伏見桃山乃木神社 (昭和五十五年)

大君のみ後慕ひて長しへにみささぎ守るか乃木のみ社

須崎警備 (昭和五十六年三月)

出でましを妨ぐ雨に濡れつつもヒカンザクラは今を咲きをり

【昭和五十七年春・警部に任せられ京都へ】

大君は那須にましますは

御前に山百合咲くやけふの日も幾山はるか那須の御門辺

吉野紀行 (昭和五十九年)

大塔の宮の悲願の跡どころ四本桜に去りがたく立つ

西海の旅に停仁天皇陵を遙拝す

入り日背に淡路島影近づけば船上はるかに御陵をろがむ

孝明天皇例祭の日に (昭和六十年)

この御所に坐しし帝のみ祭りのあしたさ庭に白雪の積む

明治天皇御誕生の日

衛士われの官舎は千古の御所近く四度の春を桜咲き満つ

母、通ぐ

母の背に聞きし海鳴り母のなき夜の闇にも遠く聞こゆる

天皇陛下御在位六十年式典 (昭和六十一年)

御式典拝せば涙とどまらずお側はなれて古都守る身は (テレビに拝す)

(母一周忌)

案内して巡りし日もあり御所の池母一周忌のけふも警らす

【昭和六十二年春・東京(本部)勤務へ】

須崎にて

御用邸の警備に明けて海に出で波にきらめく朝日浴み立つ

昭和六十三年暮・吹上の御苑を仰ぎて

大君の御病篤きこの朝も吾が身すべなく受話器とりをり

前御の報に畏みて (昭和六十四年)

御代に生れ御垣守る身の微衷いま捧ぐすべなく大御代は逝く

【新しき御代に】

御即位御大典の警備に (平成二年十一月)

御即位のけふの大空晴れわたる我が日本の永久のみ栄え

大嘗祭

明けちかく庭燎さらに燃えはせて彼方ゆ流るる御神楽の歌

御快癒を祈りまつりて (平成十五年)

還幸の日も近からむ御園生の花木のつぼみ日々確かむ

天皇陛下の御古稀を言祝ぎまつりて

大御代の真幸くませと折りつつ我ら継ぎ行くますらをの道

天皇皇后両陛下サイパン御訪問 (平成十七年)

サイパンは炎暑にあらむ冷水を供へてをろがむ御慰霊の朝 (靖国神社)

群青の海に向ひて立たします御姿たふとし南の島

ふとし南の島

海底に小島の草に六十年み魂泣くらむ今日の御幸に

拝謁 (平成十八年二月)

遠つ粗もご覧じあれや御座近く咲ける桜のかたへ行く身を

をさな日々祖母は語りぬ遠き祖は

京に上りて御所を守りしと

那須行幸啓の朝

けふの目はお召し列車に供奉し行く幾たび守りしか那須の行宮

園遊会に召されて

幾十度守り立ちにしこの御苑にけふは召されて吾妹子と立つ

歌会始階聴の栄に浴し (平成十九年一月)

夢のこと時は過ぎたり退がり来る宮殿さ庭に冬日まばゆし

新刊紹介

藤本一孝著

『大東亜戦争と現在の日本』

千八百四税別 展転社刊

上屋道雄著

『日本は侵略国か』

千四百税別 笠原書房刊

安倍内閣成立以来、安全保障問題、教育問題については漸く戦後体制脱却の兆しが見られるが、歴史問題については米国の慰安婦決議騒動に見られる如く、依然として史実の歪曲捏造が跡を絶たないばかりか、国際的情報戦にまで発展しつつある。これに呼応する国内の東京裁判史観、自虐暗黒史観も未だに教育界、言論界、政界をも風靡してゐる現状である。その克服こそ首相の言ふ戦後体制脱却の焦点でなければならぬ。「これからは安倍と歴史が車の両輪とならなければならぬ。歴史で無原則に譲ると、逆に安倍が脆くなる」という構図になっているからである」(中西輝政氏、「正論」七月号)。この問題は既に中村繁氏の大著『大東亜戦争への道』(展転社)があるが、最近三冊の好著が発刊された。

『大東亜戦争と現在の日本』の著者藤本一孝氏は、大正十五年香川県の

出身、陸軍航空士官学校五十八期(故松吉基順氏と同期)、昭和二十年同校卒業後北朝鮮の連浦飛行部隊に配属、敗戦によりソ連に抑留され、遠くウラルを越えてモスクワに近いエラフカ收容所で二年余の辛酸を嘗めて二十二年十二月に帰国された(同收容所の抑留生活については国文叢書に

宮脇昌三著『ソ連抑留と日本回帰』がある)。帰国後、会社勤務の傍ら中央大学に学び、公職追放が解除されたので司法試験を受験、検事に任官して

東京地検を中心に多くの刑事事件を手掛け、仙台高検次席、山口地検検事正、最高検検事を経て新潟地検検事正を最後に昭和六十年退官された。現在も弁護士として活躍中である。

本書執筆の目的につき著者は言ふ。

平成十五年『我が人生―喜寿回想』を著したが、「書き終えて思ったのは、今の世代が支那事変はもとより大東亜戦争についても殆ど知らないことである。：他方戦争を知っている者の多くは、すべて日本の侵略戦争で日本が悪かったとの観念を持っている」(「本土決戦の特攻隊要員として待機中に、終戦を北朝鮮連浦の地にて迎え、ソ連抑留の経験を持つ私として、以来六〇年間常に私なりの想いを、戦争を顧みて検証し、更には憲

法、教育問題、世界平和等についての所懐を述べておきたいと思つた」(はじめに)。

流石に検事の御出身だけに正確な史実に基いて満洲事変以来の歴史が検証されてをり、時事問題に対する所見とともに若い世代に是非一読して欲しい好著である。

『日本は侵略国か』の著者上屋道雄氏は国語問題の専門家として知る人は少なくないと思ふ。同氏は昭和十年

長野県出身、防衛大学校卒業後、自衛隊の外でなすべきことの方が多いと考へて退官し、福田恆存氏に師事して国語問題に健筆を揮ひ、占領下の国語改革によつて破壊された正統国語の復活に挺身された。近著『国語問題論争史』(玉川大学出版部)は契沖以来の国語問題の歴史を詳説した大著で、昭和三十七年福田氏の名で刊行された旧著の増補改訂版であるが、国民文化研究会についても一項を割き、伝統継承と正統国語尊重を掲げた会の趣旨も紹介されている。

今回の著書は、昭和四十年四回にわたり月刊誌『自由』に連載した論文に「最近の資料を加へて再構成」されたものである。明治以来、日本は侵略「意図」を持ったことも無ければ侵略の「結果」もなかつたといふ明確な事実を、当時の史料文献を引用しつつ論証したもので、併せて『東京裁判』の欺瞞性を鋭く批判されてゐる。本書も二百二十頁余のコンパクトな書であり、前記藤本氏著と併せ読めば正しい歴史を理解出来ると思ふ。

本紙前号で紹介されてゐた樫島有二氏の『米ソのアジア戦略と大東亜戦争』(明成社)は、日本を戦争へ誘引した米ソの行動を解説したもので、前二著の裏付けとして併読を望みたい。(本会会長小田村四郎)

刊行予告(春秋) 予価二千四百円

『国民同胞』合本 第十一巻

第五百一号、五百五十号を収載

第五十二回全国学生青年合宿教室

招聘講師に 小堀桂一郎先生!

日時 八月十六日(木)～十九日(日)

場所 奈良県生駒郡平群町信貴山

参加費 学生一万六千円 社会人三万八千円

太子ゆかりの信貴山で「日本」を学ぼう! 「日本と世界」を考へよう!

編集後記 「中国の悲願、空母獲得(米人記者。現在、八十数億円を懸けて「南京大虐殺記念館」を拡張中。その核ミサイルの射程は日本を収めてゐるが、首相訪日を「米を溶かす旅」と称した其産中国の狙ひは…。メディアも議員諸氏も眼を凝らすべきだ。(山内)

正会員の皆様へ

「名越二荒之助先生を偲ぶ会」のご案内

謹啓 梅雨の候、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、皆様既に承知の通り、名越二荒之助先生におかれましては、本年四月十一日、ご逝去されました（享年八十四歳）。先生の突然の訃報から、はや二ヶ月余の歳月を閲しましたが、その間、先生のご高德をお慕ひする多くの方々から、名越先生をお偲びする会を、催して頂きたいとお声を頂戴してをります。

そこで各種団体の有志が集ひ、実行委員会を結成して協議を重ねました結果、左記の要領にて「名越二荒之助先生を偲ぶ会」を開催する運びとなりました。先生は大変交際範囲の広いお方でしたので、出来るだけ多くの方に声をかけ、皆様とともに在りし日の先生をお偲び致し、御霊をお慰め致したいと念願してをります。

謹白

記

- 日時 平成十九年七月二十六日（木）午後五時～七時三十分（開場四時）
- 場所 九段会館三階「真珠の間」  
東京都千代田区九段南一―六―一五（電話〇三―三二六―一五五二）  
地下鉄 東西線・新宿線・半蔵門線九段下駅（四番出口）から徒歩二分
- 参加費 八千円（懇親会費を含む） 参会者には、名越先生追悼出版『史実が語る日本のまごころ』並びに名越先生を偲ぶ特製DVDを進呈致します。
- 主催 「名越二荒之助先生を偲ぶ会」実行委員会（事務局・草開省三氏、奈良保男氏）

平成十九年六月吉日

「名越二荒之助先生を偲ぶ会」実行委員会

- 発起人 小田村四郎（前拓殖大学総長）
- 板垣 正（元参議院議員）
- 渡部 昇一（上智大学名誉教授）
- 田久保忠衛（杏林大学客員教授）
- 水島 総（日本文化チャンネル桜社長）

以上

- 申込み先 社団法人国民文化研究会・事務局（東京都渋谷区東一―十三―一四〇二）  
（電話 〇三―五四六八―六三三〇、FAX 〇三―五四六八―一四七〇）

ご参会いただける場合は、左記に記入の上、FAXにてご返信下さい。（申込みは七月二十日迄）

出席票

- ご芳名（ ）
- 電話（ ）





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

「祖国を守るとはわれわれの明日を守ることだ」  
 —あらためて「戦後レジームからの脱却」を問ふ—

本会理事長 上村和男

今次の参院選で、安倍晋三総理が掲げる「戦後レジームからの脱却」が争点となれば、国家は如何にあるべきかが国民に広く問はれ、国民の間に国家意識が覚醒する契機となつたことと思ふ。国家が大切であることにもっと関心が向けられたであらう。しかし、選挙戦の終盤になつても、さうはならなかった。国政選挙であるからには、「中国の核ミサイル」や「核武装化する北朝鮮」のことも関心が向けられて当然であつた。

旧社会党系(民主党の一部)の自治労が横車を押してつくり上げた「悪しき労働慣行」の結果でもあつたはずだ。むしろ現内閣は、その後始末をしようとしてゐるのに、野党は自らの責任を棚上げにして不安を煽つた。「戦後レジームからの脱却」こそ、国政選挙にふさはしいテーマのはずである。憲法をどうするのか、教育はどうあるべきなのか。国家の未来について堂々と政党間で論争してこそ、国民の国家への関心も高まり、

占領政策の中で何を喪失したかに気づくことに繋がつたと思ふ。戦後は、「個人の尊厳」と「自由・平等」が一人歩きして共同体意識が稀薄化したところに、さらにグローバリゼーションといふ名の市場原理主義が入り込んだ。そして国家を悪

と決めつけ、国民の精神的支柱が国家にあることを忘れてしまったのが戦後の思潮であつた。拉致問題を見ればわかるやうに、国家がしっかりしなければ国民を守ることができない。北朝鮮の蛮行に対するこれまでの外務省のいい加減な姿勢、それを見逃してきた多くのマスコミ。どこに日本人としての国家意識があつたと言へるのだろうか。

佐伯啓思京都大学教授は「国家についての考察」(飛鳥新社)の中で次のやうに記してゐる。

「戦後の民主主義は反国家主義を標榜したため民主政治を支えるものとしての国家の存在を見失つた。個人の背後に共同社会や集団が、自由の背後に規律が存在しなければならぬことを見落した。平和の背後には力がなければならぬことは切り捨てられた」

占領政策が、日本人に国家意識を喪失させることで、その精神的支柱を絶ち切って日本を弱体化させる意図的な作業であつたことは明瞭である。このことに鑑み「戦後レジームからの脱却」には、佐伯教授が指摘する「見失つたもの」「切り捨てられたもの」を再生させて、祖先が生命に代へて守り伝えてきた「祖国」

を真摯に顧みることを出発点としなければならぬ。

「われわれの国が存在しつづける未来は、望ましいものと思われる。だからこそわれわれは、国の防衛にみずからを動員するのであつても血のためでも、言語のためでも共通の過去のためでもない。祖国を守ることによつて、われわれの明日を守るのであつて、われわれの昨日を守るのではない」

右はスペインの哲学者ホセ・オルテガ・イ・ガセー著『大衆の反逆』からのものである。国家の意味を問ふ名言だと思ふ。この一節をよむと、荒爾として敬礼し出撃して行つた若き特攻隊員の姿が臉に浮ぶ。まさしく、祖国の明日を信じて死地に赴いたのである。そこに若者の生きてゐるといふ喜びと主体性が感じられて私の胸は熱くなる。

自らを生み育ててくれた共同体とわが生命が繋がつてゐると実感した若者に凜とした主体性が漲る。深刺とした若者の胸中に、日本人の「美しい心」が甦り、それが広く浸透して世界の人々を必ずや幸せにする。そのためにも、国家不信を植ゑつけた占領政策の呪縛から一刻も早く脱け出さうではないか。(七月二十三日)

第十期(第十九回) 国民文化講座(平成十九年五月十九日・明治神宮参集殿)

「国家百年の計——鉄道事業経営・教育・外交——」

葛西敬之会長(ＪＲ東海(株))の講演をお聴きして

久米秀俊

今回の講座は二百十三名の聴講者が参集して開催された。

講師の葛西敬之会長は旧国鉄に昭和三十八年(一九六三)に入社されたことだが、国鉄といへば「慢性的赤字」「現場労組の恒常的違法スト」などの記憶が一般には猶根強い。その

国鉄で最初の十八年間は「再生」のために尽力し、その後の六年間は「分割民営化」の他に道なしと考へて活動されたといふ。昭和六十二年(一九八七)、旧国鉄は六つの旅客鉄道会社と一つの貨物鉄道会社に分割されることになるが、葛西会長は東海旅客鉄道株式会社(ＪＲ東海)発足時は取締役総合企画本部長、平成七年代表取締役社長、平成十六年からは代表取締役会長として、二十年にわたり経営の中樞にをられる。

以下、私のメモに拠りながら講演の一端を記してみたい。

民営化後も変らぬ国鉄時代の帽章

最初に、民営化の意義についてお触れになった。鉄道の採算性や利用者サービスの向上を図るための民営

化であるが、①競争による活性化(私鉄・他のＪＲ・航空機)、②規制緩和による活性化(駅構内での商品販売など

関連事業の拡大)、③政治介入の遮断の三点が旧国鉄との大きな相違である旨を語られた。さらに次のやうに話されたことが強く印象に残つてゐる。

「民営化されたＪＲ東海の経営は、最新の技術・理論を大切にした手法で、明確かつ単純な目標を設定し、先見性・戦略性・即応性を持って、確固たる徹底的な意思のもとに、資源を集中して行ふ経営である。これ

に対し、国鉄時代は、政治が強く介入してゐたことから、対話を重んじる伝統的な手法で、具体性の乏しいファジーで多様な目標を設定して、妥協的な意思決定のもとに、資源を分散して行ふ経営だった。国鉄時代は、運賃の値上げすら政治的な圧力によつてできなかった」

「しかし、ＪＲ東海の帽章は、桐に動輪が乗つてゐる国鉄時代そのままのデザインである。私鉄ではできない公共の福祉に関はる役割を果たす

いふ日本国有鉄道が担つてゐた本来の使命を忘れないやうに、日本を支へるといふ志が籠められた国鉄の帽章を変更する必要はないと考へたからである(ちなみに、他のＪＲ各社は国鉄時代の帽章とは別のデザインに変更してゐること)。

次に、ＪＲ東海の発足時に設定された「現在」、「近未来」、「遠い未来」に分けられた経営戦略について紹介されたが、例へば、近未来戦略は二十一年間のうちに実現されたことだった。中でも「新幹線保有機構の解体」について、既得権益を大切にする当時の運輸省との折衝は大変だったに違ひないと思はれるが、次のやうに話された。

「車両や軌道などを国が保有してゐては非効率で、先行的・戦略的な設備投資も出来ない。英国国鉄の民営化の場合には、車両を保有する会社、鉄道事業を運営する会社、軌道等の地上設備を保有する会社がそれぞれ

別々の組織として民営化されたため、それぞれの民営化会社の利害が反することとなりうまくいかなかつた。一方、日本の場合には、保有機構を解体させ、車両等の保有、鉄道事業の運営、地上施設等の整備を一体的に民営化会社が担つたことから、必

要な先行投資も円滑かつ戦略的に進めることができ、効率的、効果的な経営が可能となった」

この新幹線保有機構の解体と並行して取り組まれた「新幹線の強化」戦略では、当時主流だった一〇〇系の新幹線車両をわづか十数年で三〇〇系にすべて置き換へてしまつたさうだ。後者の普及によつて騒音レベルが下がる一方で時速二七〇キロが可能となり、東京—大阪間二時間三〇分の輸送サービスの原型ができたのだといふ。国の保有機構の解体が効率的、効果的な経営の基本と見抜かれた「先見性」、この難事業をわづか四年で成し遂げるといふ「即応性」、そして新型車両技術の開発実績に、組織としての「自律性をもつた組織の力」をうかがひ知ることができた。

中央新幹線の実現、さらに：

近未来の戦略目標は、「中央新幹線の整備により、東京—名古屋間を四十分とすること、遠い将来の戦略目標は、東京—大阪間を一時間で結ぶこと、ださうだ。数字を上げながら技術開発の実情や見通しを種々紹介されたのだが読者の皆様にお伝へできないのが残念である。」

労使間の問題がもっとも深刻で激しかった国鉄の分割民営化、特に労

使間の関係の健全化、正常化に力を尽してこられた葛西会長の「職員、利用者、株主の関係」をそれぞれに大切にしてこられた結果が、現在の世界最先端の高速鉄道技術と長年にわたる安全運行の実績に現れてゐるのだらう。

将来の戦略として位置づけられた東海道新幹線バイパスの建設と超伝導リニアによる東京―大阪間一時間の達成も、「現在、東京―大阪間の数十%は航空輸送が担つてゐるが、中央新幹線の実現によつて、新幹線がほぼすべての東京―大阪間の輸送を担ふこととなれば、東京―大阪間の航空輸送で発生する排出CO<sub>2</sub>量を大きく削減できるし、また、東京―大阪間に投入される航空便キャパシティを航空機利用しか方法のない地域間の輸送に振り向けることになれば、航空機輸送の利便性向上にもつながる」といふ説明には、納得させられるものがあった。これまで新幹線技術の積み重ねと的確な経営戦略によつて、夢を実現できる日が来るのでは、と聴衆に思はせる力がこもつてゐた。

「質疑応答」から

葛西会長は、鉄道経営の他に、政府の「教育再生会議」委員、「安全保

障の法的基盤の再構築に関する懇談会」委員など国の行く末に係はる要職を担はれてゐる。質疑応答では、それらに関する質問もなされた。

まづ、新幹線へのテロ行為に関しては、「線路への侵入には軍事施設並みの保安体制を敷いてをり、何らかの人・モノが進入した場合、すぐに察知できるし、駅の構内には多くの監視カメラが設置されてゐて何かが発生した際には不審者を割り出せる対策を採つてゐる。どのやうな事態が発生するにしろ、JR東海は、テロに屈しない万全の体制を敷いてゐる」と明快に答へられた。

次に、集団的自衛権のありかたについては、「当然に持つてをり、憲法がその行使の支障になるのであれば、憲法の改正を行ふべきではなからうか」と応じられた。

また、将来の日本を支へる子ども達の教育については、「現在の教育には、反国家的な傾向があることは事実で、これは良くないことと思つてゐる。この反国家的な傾向の是正を答申の柱の一つとする教育再生会議の答申は、ある程度評価してゐる。また、ゆとり教育は、こどもの教育にとつて好ましくなく、是正する必要があった。この点についても、教

育再生会議の答申に盛り込まれてゐる」と答へられた。

最後に、最先端を行く高速鉄道技術の海外への移転の是非については、「鉄道は各国の自然条件、制約条件の中でそれぞれに最適なシステムがあるものであつて、日本のシステムを海外に輸出することは考へてゐない。高速鉄道システムについての日本の役割は、先方の要望に応じた車両の販売、先方のコンサルタントへの技術アドバイスに限定するべきであらう」と述べられた。鉄道技術におい

ても各国にそれぞれに特性があり、海外との協力もその国の個性を最優先すべきとお考へは、他の分野に身を置くわれわれに対しても貴重な示唆を与へるものであつた。

身近で見た「国鉄の良き伝統」

今回、葛西会長のご講演をお聴きして、思ひ出したことがある。私は、運輸省（現在、国土交通省）に昭和五十七年に入省し、港湾行政に携はつてきたが、国鉄の分割民営化がなされた当時、旧国鉄の若い二十歳代の職員が多数、港湾局や港湾行政の現場、研究機関に転職、採用されてきた。浅はかにも私はきつとお荷物のやうな人が配属されてくるに違ひないと覚悟してゐたが、まったく予想

に反して、皆元気で優秀だった。国鉄を希望して念願かなつて採用されたであらう彼らがまったく新しい分野の仕事に精一杯取り組む様子を見て、驚き、眼を見張つた。

そして今、彼らは四十歳代の幹部として港湾行政の第一線で活躍してゐる。きつと、新職場においても元国鉄職員として恥づかしくない仕事をしようとして決心して歯を食ひしつて頑張つてきたに違ひない。彼らも「桐に動輪の帽章」を心の中にかぶつてゐたのだらう。

民営化に際し、多数の職員を意に反して転職させざるを得なかつた当時の葛西会長をはじめとした幹部の方々も、きつと断腸の思ひであつたであらう。「株主を、職員を、利用者

の国民を、大切にする」と述べられたが、職員の志気、意欲、練度を高め、育てる環境づくりに取り組んでこられた指揮官がゐて、その意気に感じて日々の仕事に、将来の戦略目標の実現に取り組むスタッフがゐる。かつて広く見られた指揮官と部下のことき親密な雇用関係が、現在のJR東海の仕事ぶりに、そして転職してきた旧国鉄職員の働き振りに反映されてゐるやうに思はれた。

（運輸政策研究所主任研究員数へ五十一歳）

# 夜久正雄先生と「しきしまの道」(六) — 終 — 捨身固国 — 山背大兄王の死の意味するもの —

岸本 弘

一、はじめに

これまでたどってきた「夜久正雄先生と「しきしまの道」」の締めくくりとして、今回は再び「しきしまの道」研究にもどり、その第三編「聖徳太子の御思想と御子・山背大兄王の御一生」に取り組んでみたい。著者・夜久先生の文章を引用しながら拙論を構成することはこれまでと同様であるが、著者がどのやうな思ひでこの一編を「しきしまの道」研究に位置づけられたかについては、独断のそしりを免れないかもしれない。それは著者が「はしがき」の中で、《なほまた、本書の第三編「聖徳太子の御思想と御子・山背大兄王の御一生」は、独立した読み物として読んでいただければよいので、あるいはこの第三編から読んでいただいた方が読み易いかと思ふ》と述べてをられるだけで、「しきしまの道」との関連は、読者がいかやうにも解されたいとも取れるからである。

なほこの一編は『アカネ』復刊に昭和五十二年から五十七年にかけて五回にわたって掲載された論考の再

掲である末尾に註がある。新書版

一〇〇頁余の分量である。

書き出しは著者が山背大兄王のお墓探しをされるるところから始まり、最後に再びそこに戻る構成であるが、用明天皇崩御後の内乱から山背大兄王のご最期にいたるまでの出来事が、『日本書紀』や『上宮聖徳法王帝説』を引用して詳述されてゐる。ここでは次の三点に絞って考へてみたい。

- ①聖徳太子十七条憲法・第一条の「和」の御精神をめぐって
- ②山背大兄王の死の意味するもの、すなはち捨身固国について
- ③その舞台となった法隆寺(斑鳩寺)について

そこにおのづから「しきしまの道」に連なるものを見出すことができらばと思ふ。

二、聖徳太子の「和」の御精神

ここで著者が聖徳太子十七条憲法の特に第一条「和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗とす」を取り上げて論じてをられるのは、蘇我氏の専横ならびに、つひには蘇我入鹿をして上宮王家滅亡の暴挙に至らしめた

ものは、太子の「和」の御精神に対する反抗・叛逆に他ならないとお考へになられたからと思はれる。第一条の全文は次の通りである。

「一、に曰く、和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為。人皆寛あり、亦達れる者少し。是を以て或は君父に順はず、忤ち隣里に違ふ。然れども上和ぎ、下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。」

続いて著者の解説を引用しておきたい。《人は皆自己執着の強いものである。執着を離れて人生の真実に達してゐる人は少数である。それで、主君に順はないものや親に順はないものがあらはれるし、また、社会の秩序に反抗するものがあらはれる。それが人間社会の事実であるから、上の者がやさしい心で下のものに接し、下の者が上のものを信頼して(心をあはせ力をあはせて)、国の大事を語りあふことができるならば、事の道理が自然に開けてゆくのである。どのやうなむづかしいことでも解決しないことはない。》

著者はこの第一条の「和を以て貴しと為す」は一般によく知られるところであるが、そのあとの文章をよく読まないから、ここに「和」

が「平和」の「和」を意味するといつたやうな、全く勝手な解釈が行はれてゐると指摘される。《そこで第一条を終りまで読んでみると、この第一句は、最後の句の、「上和下睦」といふ意味であることがわかるのである」とされ、第十五条の「上下和諧」や第十七条の「夫れ事は独り断ずべからず」等の言葉を引かれて、《つまり、聖徳太子憲法十七条の第一条は、「国の大事」の定め方、一国の大事に

ついての論議の仕方について、その心構へを示されたものである》とされる。次の二つのご指摘も、山背大兄王の死を考へる上で重要であると思はれるので引用しておきたい。

《殊にこのお言葉は、「忤ふこと無きを宗とす」と対句になつてゐるのである。「忤ふこと無き」といふは、反抗することが無いといふ意味である。(中略)太子の御精神は、闘争による革命を旨とす思想とは、はつきり対決なされるのである。》

《「和を以て貴しと為す」といふお言葉を、よくよく読み味はつてみると、それは一に、「独断」「独裁」のいましめに他ならないことがわかるからである。そのお教へを死をもつて守つたのが太子の御遺族であつたと思はれる。》



## 三、蘇我氏の専横

聖徳太子の御嫡子であられた山背大兄王は、推古天皇が崩御されたときに、たしかに田村皇子（舒明天皇）と皇位継承の渦中に立たれた。それからほぼ十五年を経て、舒明天皇崩御のあとに、その後の宝皇女が皇極天皇として即位されたその二年に、『日本書紀』は突如として、『蘇我臣入鹿、独り謀りて、上宮王たち等を廢てて、古人大兄を立てて天皇とせむとす』の記事を伝へ、上宮王家滅亡の悲劇に続くのである。

そのことに先がけて『日本書紀』は皇極天皇紀元年あたりから、目に余る蘇我氏の専横ぶりを伝へてゐる。蘇我氏が自らの祖廟の前で、中国では天子にしか許されてゐない八倍の舞を行つたり、蝦夷が子の入鹿に勝手に大臣の姓を譲つたり、蝦夷・入鹿親子の々々雙墓を大陵、小陵と呼べせたり、またこの墓の築造に当つては上宮王家の壬生部の民を私に使役するなど、天皇に対して、また上宮王家に対して、まことに「礼」無き行為を重ねてはばかるところがなかつた。その専横の行為の極まるところに、入鹿の上宮王家襲撃が起るのである。

## 四、捨身固国―山背大兄王の死

入鹿の襲撃を受けた上宮王家御一族は、斑鳩宮を逃れて生駒山中に身を隠される。そこで三輪文屋君は軍勢をととのへて入鹿を討つことを進言するが、山背大兄王はお聞き入れにならなかつた。『日本書紀』は山背大兄王のお言葉を次のやうに伝へてゐる。《卿の言ふ所の如くならば、其の勝たむこと必ず然らむ。但し吾が情に冀はくは、十年百姓を役はし。一身の故を以て、豈万民を煩勞はしめむや。又後世に、民の吾が故に由りて、己が父母を喪せりと言はむことを欲りせじ。豈其れ戦ひに勝ちて後に、方に丈夫と言はむや。夫れ身を損てて国を固くせむは、亦丈夫ならざむ歟。》(岩波文庫『日本書紀』等による、次も同じ)

斑鳩寺に戻り御最期を迎へられた時に、寺を取り囲んだ軍將にお伝へになられた山背大兄王のお言葉は次のごとくである。《吾、兵を起して入鹿を伐たば、其の勝たむこと定し。然るに一身の故に由りて、百姓を残り害はむことを欲りせじ。是を以て、吾が一身を入鹿に賜ふ」と、そして、妃たち、ご兄弟、お子様方一人残らず首をくくつて、壮絶な最期を遂げられたのである。

## 五、現身往生の塔―法隆寺五重塔―

著者はこの一編を「山背大兄王のお墓探し」から書き始め、最後にそこへ戻つてをられることは先に触れたが、その戻られた場所が斑鳩寺（法隆寺）といふことになる。法隆寺の北にあつて法輪寺にほど近い、宮内庁が山背大兄王墓の参考地としてゐる所を訪ねたり、『大和志料』等を検証されても納得のゆく確証の得られなかつた著者は、次のことに思ひ当たられる。

《こゝまで書いてきて、私は、「聖徳太子伝私記」(古今目錄抄)の中で、顕真(二二四八年頃著述)が、山背大兄王の死を讀へて、王たちがなくなつた法隆寺の塔を、「惣ジテ此ノ塔ヲバ現身往生ノ御塔ト云フ也」と述べた言葉の意味に思ひ到つたのである。さうか、顕真は、太子御遺族が、国と民とのために一族もろともに身を捧げられたことを、「現身往生」と仰ぎまつたのである！そして、その塔を、太子はじめ山背大兄王のみたまのしづまるところと仰ぎまつたのである。さうか！と私は思った。著者の胸には、今一人の、なつかしい友の言葉が去来した。それは《この五重塔の美しさについて、私は兄事した桑原暎一さんの言葉を思ひ出す。『法隆寺五重塔の美しさについ

ては、自分などが今さら何も言ふこととはない。ただ一ことだけ言ふことが許されるならば、それは上求菩提下化衆生の精神そのものである、といふことである。：両の手に広く衆生を抱きつつ、急がず、あせらず、だんだんと衆生を上へ上へと引きあげて行く、といったらよいであらうか。またそれは『和』の形といつてもよい。太子にとつて『和』とは、相共により、高きものを志向する、といふことであつた(桑原暎一著『日本精神史鈔』国文研叢書No.2)》

## 六、ますらをとしきしまの道

山背大兄王に世に伝へられるお歌はないが、「夫れ身を損てて国を固くせむは、亦丈夫ならざむ歟」とも、「吾が一身を入鹿に賜ふ」とも仰せられて、いのちを断られた山背大兄王の生き方そのものが「しきしまの道」を表現するものに思はれてくる。著者は《これで私は、太子御一族の捨身の御最期といふ、古代史上最大の悲劇によつてはじめて、仏教が大乗菩薩業として日本人の心に根をおろしたのだといふことがわかつた》と、ご自身のお心のうちに帰結を求められるのである。

(二九、三、三〇丁)

(元富山工業高校教諭数へ六十三歳)

産経新聞・オビニオンプラザ「私の正論」入選 (五月一日付け朝刊掲載)

## もつと「父祖の誇り」を大切に

— 第三九〇回テーマ・「日本の歌一〇〇選」私の評価 —

小柳 志乃夫

文化庁の「日本の歌一〇〇選」はいい企画だった。今回の企画は、河合隼雄前文化庁長官が「歌を通じて家族のきずなを確かめるきっかけに」と発案されたとのことだが、わが家でも早速、文化庁のホームページから一〇一曲のリストを印刷し、どれだけ知っているだろうと、親子で導入部を歌って楽しいひと時を過ごした。唱歌を中心に昭和、平成のヒット曲も含まれているだけに、親が知らない歌を子供が知っていたり、子供の間でも知っていたり知らなかったり、あるいは皆が声を合わせたりと、大学生筆頭の男子二人を抱える家族にしては、珍しい団欒の時が持てて、有り難いことだった。

をうたうのはカラオケということが増えたが、カラオケでは流行歌が中心になりがちだし、歌の巧拙に関心が移って歌の言葉を味わうことは少なく、声と声が重なってハートモニを奏でるといふ経験はさらに得がた。その点、今回の企画は親子が声を重ねてうたう中で、心を通わせていくという、本来の歌のもつ力を生かそうとする良い提案だったと思う。しかし、今回の一〇〇選で気になったことがある。それは、一〇〇選の中に歴史や人物をうたった歌が一つもないということである。「青葉の笛」「元寇」「青葉茂れる桜井の」「鎌倉」、さらに「水師營の会見」「広瀬中佐」など日本の歴史の名場面を歌った名曲は数多くあるが、一〇〇選には一つも入っていない。今回の企画のキャッチコピーは「親から子、子から孫へ」親子で歌いつこう日本の歌一〇〇選」というもので、親が子に、子が孫に、世代を越えて後世にうたい継いでほしい歌として募集されたものであった。それは、

語り継ぎたい継ぐという歴史伝承の姿を指し示しているようにさえ思われるのだが、そうしたキャッチコピーにも関わらず、今回の一〇〇選から歴史の歌が抜け落ちているのは何とも奇妙なことである。

この奇妙な事態は、「親子で歌いつこう」という言葉に込められた伝承の思いを、過去に向けていないところから生まれてくるのではないだろうか。言うまでもなく、われわれの父祖も同じく「親子で歌いつこう」と後世のわれわれに向けて歌を残し伝えてきたのである。父母が祖父母が、われわれの世代に託した歌は何だったのか。その確認を経てこそ「親子で歌いつこう日本の歌一〇〇選」は完成するのではないかと思うのである。もつとも、今回の一〇〇選に、父祖が大切にしてきた歌が含まれていないわけではなく、「故郷」も「われは海の子」も「仰げば尊し」も入っている。しかし、その世代がそうした歌と並んで大切にしてきた「青葉茂れる」や「水師營の会見」は入っていないのである。随分昔になるが、私はテレビ番組で、往年の喜劇役者の伴淳三郎さんが、その母が歌ってくれた子守歌といって「青葉茂れる桜井の」を涙ながらにうたった

姿が忘れられないのだが、そうした楠木正成や乃木大将に対するかつての国民的敬慕は、歌とともに忘れられている。実に残念なことである。日露戦争最大の激戦地である旅順攻防戦を終えた、乃木・ステッセル両将軍会見を歌った名作「水師營の会見」の歌詞の四番は「昨日の敵は今日の友／語る言葉もうちとけて／我はたたえつ彼の防備／彼はたたえつ我が武勇」である。この歌をうたうとき、後世のわれわれは、旅順に武上道精神が生きていたことを直ちに了解する。百年の時を隔て明治の精神の一面をまざまざと知るはずだ。そして、そのことは父祖の生に対する誇りを生むだろう。さらに言えば、現在の例えば媚中・嫌中などの次元と異なる対外交渉・国際交流のあり方を考える糸口にもつながるだろう。今回の一〇〇選に選ばれなかった唱歌に「冬の夜」がある。その二番は「囲炉裏のはたに縄なう父は／過ぎいくさの手柄を語る／居並ぶ子供はねむさ忘れて／耳を傾けこぼしを握る／囲炉裏火はとろとろ／外は吹雪」という詩で、明治末年の「農家における光景を描いている。その父は、かつて国家の運命を決した日

露の戦いに参戦した。その父の物語りを幼い子供は耳をそばだてて聞いている。前述した歴史伝承の生きた姿がそこにあるのだが、戦後の教科書では、「過ぎし…」のところを「過ぎしむかしの思い出語る」と改められたという。

### 新刊紹介・その一

太田文雄著

### 『インテリジエンスと国際情勢分析』

芙蓉書房出版 千八百円税別

本会の同人である筆者について改めて紹介する要もないが、多年の海上自衛隊勤務(海将)を終へて、防衛庁情報本部長を最後に平成十七年退官された。現在、母校防衛大学校安全保障・危機管理センター長として後輩の教育に当たるとともに、政策研究大学院大学及び拓殖大学大学院でも教鞭を執られてゐる。

本書は一昨年出版された「情報と国家戦略」に続く著者の第二弾であり、「前著をさらに精査して教科書として使える」やうにまとめたものとされてゐる。従つて本書はインテリジェンス概論でもあるが、本書の特色は著者の専門的知識経験に基く鋭

このように、戦いにまつわる父祖の誇りをきれいに消された時代にわれわれは住んでいる。その結果、今回の一〇〇選でも、母の歌は採択されたが父親をうたった歌は見当たらない。問題は歌に限らない。父祖の声を耳をすませること、時代の運命

い国際軍事情勢分析にある。

同じ「情報」の用語でも、インテリジェンスはインフォメーションと違つて、後者を分析・加工して「判断・行動するために必要な知識」としたものであることは、かなり一般的に認識されて来た。しかし情報の軽視や国際情報戦における敗北が大東亜戦争の重大な敗因の一つであつたことが夙に指摘されてゐるに拘らず、我が国の情報体制は戦前の域にも達してゐない。このことは五十年来の懸案である機密保護法(スパイ防止法)すら未だに制定されてゐない現状からも明白であらう。インテリジェンス組織も、カウンター・インテリジェンス組織や対策も一流国に比しうに遅れてゐるかは、本書に強調されてゐる。その根本原因は「国防」そのものを否定した占領憲法体制にあるが、何よりも先づ国民意識をその後遺症から脱却させて、世界

と無縁でなかつたそのトータルな人生を憶念すること、そこに文化や教育の問題を考へる上での、本質的な鍵があると思つるのである。

(仮名遣ひママ)

(興銀リース株管理部長数へ五十三歳)

の常識を取り戻すことが先決だらう。

我が国をめぐる国際情勢分析で特に強調されるのは北朝鮮と中国の脅威である。北朝鮮は昨年七月の弾道ミサイル連続発射、十月の核爆発実験に続き、この六月二十七日に再び弾道ミサイル発射実験を行った。既に本書では固体燃料化を指摘してゐるが、在韓米軍ベル司令官もこれを移動式固体燃料ミサイルとして確認した。実験されたのは短距離ミサイルであるが、その射程延伸は可能であるから核弾頭の小型化如何とも我が国に対する重大な脅威となる。米朝交渉における米国の一方的譲歩と併せて、我が政界とマスコミの危機感のいかに稀薄なことだらう。より以上の脅威は中国である。「本書で最も強調したかった点は、中国の軍拡に対する警鐘」だといふ(「あ」とがき)。中国の宇宙、航空、海上における軍拡は、量的にも止まるとこ

ろを知らないが、より恐るべきは、その質的向上である。この問題は既に平松茂雄氏が数十年來警告し続けられて来たが、本書もこれをその性能面まで詳細に検討してゐる。当面最大の危機は台湾問題であり、中国の標的は台湾の背後に控へる日米の戦力の無力化である。台湾を失へば我がシーレーンは重大な脅威に曝されるのみならず、東南アジアと西太平洋の覇権を中国が奪ふことになりかねない。それは、我が国が明治時代、軍備も産業も殆ど無から出発して僅か三十年で強国ロシアに対抗し得たことを思へば決して夢物語ではない。

かうした脅威に対し、我が国としては防衛態勢の整備とともに日米同盟の強化が必要であることを本書は強調してゐる。ぜひ一読をおすすめしたい。

なほ、歴史問題については、本書で説かれる通り我が国から積極的に持出す必要はないが、国家の名譽に係る問題である以上、事実の曲解や捏造は正して行かなければならないと思ふ。そのためにも我が国が自ら招いた河野談話や村山談話の怪樞から一刻も早く脱却しなければならぬ。

(本会会長 小田村四郎)

新刊紹介・その二

朝永清之著

『遙かなる絆』

文芸社 千五百円税別

四十五年前の国文研合宿教室で知り合った佐世保在住の畏友・朝永清

之先輩の『遙かなる絆』と題する著書が、去る六月四日、文芸社から出版された。この題名は昭和二十年八月十五日、ソ連の参戦によつて、当時北朝鮮興南府に在住した小学三年生（数へ年十一歳）の著者が、戦後四十年を経て生活も漸く落ち着いた時に、ソ連侵攻によつてバラバラになつた北朝鮮興南府の母校・龍城公立国民学校の同期生や幼友達を探すが、とて発行した通信誌「遙かなる絆」に由来してゐる。奥付に記された刊行の日付け「六月四日」は著者にとつて忘れがたい「引揚げ記念日」であつた。即ち生後四ヶ月で母君に抱かれて半島に渡つた先輩が初めて自らの足で故国の大地を踏みしめた博多港上陸の日が六十一年前の昭和二十一年六月四日だったのである。本書の「あとがき」の冒頭に次の二首の短歌がのせられてゐる。

我が生の勲章なりけりおぞましき

戦後の異国の辛苦の体験

終戦後の辛苦を思へば耐へ得ざることなどなきと自戒しつづつ来つ「おぞましき戦後の異国の辛苦の体験」とは、言ふまでもなく、昭和二十八年八月十五日ソ連侵攻後約九ヶ月におよぶ著者の苦難の日々の体験である。

過激な日本人排撃運動のさなか、朝鮮筆素の社宅を着の身着のまま、追ひ出され（九月十五日）、収容所よりひどい生活を余儀なくされた。食糧はなかなか手に入らず、飢ゑた暮しのなかで、乞食などして食料を調達して極寒の冬をしのぎ、翌年五月八日に、発心チフスの父親、母親、幼い弟妹および数家族の同胞とともに興南を出発、飢餓と病魔の恐怖と闘ひながら、徒歩で朝鮮半島を南下し、三十八度線を越え、やつとの思ひで南朝鮮の汶山収容所に奇跡的にたどりついた。そこから列車で京城を経由して釜山に到着し、引揚船に乗り、六月四日祖国日本に上陸した。その間の想像を絶する体験があらのままに語られてゐる（ヤルタ協定によつてソ連が三十八度線以北を統治したことが、日本人の境涯を一層厳しいものにしたやうだ）。

一家が生き延びる為とは言へ、病

身の父に代つて文字通り乞食の様に食料の調達に骨身を削る様子が克明に繰り返し記されてゐて、読んでゐて胸が詰まった。しかし、そこには誰かに責任を問ふやうな恨みがまじい言葉は何一つなく、著者の確かな人生姿勢が如実に示されてゐる。前記した歌にあるやうに「我が生の勲章なりけり」と先輩は回顧されてゐる。

この辛い日々の中で折々に示された朝鮮の人達の温情と優しさが記されてゐて救はれる思ひがした。また、かうした逆境の中にありながらも、「日本人の誇りだけは捨てな」と、清之少年に諭し続けられた母君のお言葉に深く胸を打たれた。また母君との会話が全編を通じて生き生きと記されてゐることも印象深かつた。日本国民が一丸となつて戦つた大東亜戦争、その終戦時の混乱の中で直向きに生きる日本人の姿が少年の目を通して語られてゐる。忘れてはならない貴重な歴史であり、若い人達にも是非読んで頂きたい本である。本書を読みながら、終戦直前に私と弟を連れて上海から大村（長崎県）に引揚げてきた母が小学校の校庭で村の人達と玉音放送を聞きながら慟哭してゐた姿、一年後に戦地から復員

してきた父と母が慣れない百姓仕事をしながら私達を育ててくれたことなどが思ひ出されてならなかつた。

祖国を愛し友人を大切に、人生をありのままに受け入れ、何者にもたろろがぬ、誠実にして温厚な朝永先輩を支へてきたものをかいま見た思ひである。

（元日商岩井働勤務 澤部壽孫）

刊行予告（春秋） 予備 千四百円

『国民同胞』 合本 第十一卷

第五百一号、五百五十号を収載

編集後記

米議会下院本会議が慰安婦決議を採択、振り返つてみれば、詐話師・吉田某の捏造「慰安婦列り」証言を大々的に取り上げ社会的に権威づけたのは朝日新聞だつた。さうした風潮に影響されて二人の官房長官が発した「談話」が偽造話をさらに公的に持ち上げた。捏造が明らかになつても朝日は「吉田証言の真偽は確認できない」などと逃げたままだ。「南京虐殺記念館の建設」「靖国神社首相参拜の外交問題化」等の前にも歪んだ朝日の報道と論説があつた。筆が滑つたとか偏向してゐるとかとは次元を異にする真に異様な相関図である。砲火なき情報戦争は既に始つてゐる。本来、スキャンダラスなメディアがなほ内政外交を論じて教育を論じて世を惑はしてゐる。

今月号は第五百五十号です。（山内）



